

リサーチシリーズ No. 7

南北仏教の出会い：  
近代タイにおける日本仏教者，  
1888 — 1945

村嶋英治

早稲田大学  
アジア太平洋研究センター  
2023年9月

# 目 次

はじめに	i-vii
<b>第1章 旅券下付表から見た訪タイ日本人仏教者一覧(1888-1945)</b>	<b>1 頁</b>
真如法会のシャム・ラオス探検計画(1897年)	
社会主義僧佐々木徳母の在タイ(1900-1903年)	
シャムに立ち寄らなかった大谷探検隊	
ニセ連枝のタイ仏教調査計画?(1904年)	
大谷尊由のタイ訪問(1907年)	
釈興然一行の在タイ11ヶ月と和田慶本の沙弥出家(1908年)	
訪タイしなかった大谷光瑞	
岡本春岳の東南アジア・インド修行(1918-1929年)	
神月徹宗(妙心寺派)の訪タイ(1922年)	
龍谷大学教授増山顕珠の訪タイ(1927年)	
日暹寺使節団の答礼訪問(1928年)	
日暹寺派遣留学生、泉虎一(1929-31年)	
経谷孝道真宗本派シンガポール開教師の訪タイ仏教調査(1931年9月)	
大本教のタイ進出寛清澄(1932-35年)	
瀧川虎若の天理教初伝道(1935年)	
秋守常太郎のチェンマイ訪問(1939年)	
上村真肇の訪タイ研究(1941年)	
<b>第2章 最初のタイ留学日本人織田得能(生田得能)と近代化途上のタイ仏教</b>	<b>45 頁</b>
1. はじめに	
2. 「生田得能自伝」全文と解説	
3. 得能の師範学校生徒・教員時代(1877-1882)	
4. 三重県津に逗留時代の得能(1886-1887年2月)	
5. 得能の暹羅留学を可能にした東京の仏教リーダーたち	
6. 来日したパーサコーラウオンとの仏教問対(1888年2月10、11日)	
7. タイで最初の仏教案内出版物『仏法知識教本』(パーサコーラウオン著、1878年)	
7.1 プラヤー・パーサコーラウオンの略歴	
8. 生田得能、善連法彦の訪タイ	
8.1 善連法彦(1864年5月30日生-1893年7月9日没)の略歴	
9. 得能来タイ時のタイ仏教学習環境	

- 9.1 仏教学校は未だ開校せず
- 9.2 仏教書の出版事情
- 9.3 タイ文字版パーリ語三蔵未だ刊行されず
- 10. 得能のナンスー・サデーノキッチャーヌキット (หนังสือแสดงกิจจานุกิจ、大小諸事象講義) 読破
- 11. バンコクの得能
  - 11.1 小乗教に出家せず
  - 11.2 得能在タイ時前後の破戒僧と五世王の勅命
  - 11.3 得能の暹羅国内旅行
  - 11.4 得能の師、得能が交流したタイ人
  - 11.5 公認教になった大乘仏教(安南宗、華宗)
    - 11.5.1 安南宗の公認
    - 11.5.2 華宗の公認
    - 11.5.3 大乘仏教の監督官庁を文部省に変更
- 12. チェンドルダッタ親王(ウイウイット親王)と日本仏教者との交流
- 13. タマユット派出家を回避した得能
  - 13.1 タマユットとマハーニカーイ
- 14. 帰国後の得能
  - 14.1 帰国後直ちに、疑難募集
  - 14.2 友人赤堀又次郎の見た帰国後の得能
- 15. 巢鴨監獄教誨師事件と除名僧織田得能
- 16. 得能の東亜仏教会組織(1901)と東洋宗教会議発起(1902)
- 17. 結び

### 第3章 釈宗演、「純正仏法」国シャムでの幻滅(1889)

147頁

- 1. 雲水時代の釈宗演のセイロン渡航
- 2. セイロン仏教におけるシャム派、アマラプラ派の誕生
- 3. バンコク王朝期のシャム・セイロン間の仏教交流
- 4. セリスmanaチッサ(Bulatgama Sumana)の仏教復興運動
- 5. 1886年5月のセリスmanaチッサ、般若尊者らの来タイ
- 6. グネラトネのタイ・日本訪問計画と釈興然の渡錫
- 7. 1889年7月にシャムに転地した宗演が受けた「厳待・冷遇」
- 8. ワチラヤーナワローロット親王の略歴と同親王への批判
- 9. 「宗演師の雲水談(一)~(十)」

**第4章 上村(かみむら)観光のバンコクの安南寺滞在(1897-1898) 203頁**

1. 上村観光とバンコクの新設日本公使館
2. 上村のバンコクの友人、重田友介、政尾藤吉ら
  - 2.1 重田友介
  - 2.2 政尾藤吉
3. 上村観光著「暹羅の仏教」
4. 上村観光著「南天旅窓日記」
5. 二度目の来タイ以後

**第5章 留学僧，大業成らず：**

**浄土宗派遣留学僧概旭乗と遠藤龍眠(1898-1906) 227頁**

1. 真如法会と概旭乗
2. 暹羅老撾安南三国探検直後に岩本千綱が提起した真如法会
3. 岩本千綱はタイ仏教の出家者とは言えない
4. 概旭乗の経歴
5. 概旭乗のシャム渡航
6. 概旭乗の1898年の暹羅近信二通
7. タイ仏教への敬意と探究心とを喪失した独善的概旭乗：1899年の暹羅近信より
8. 概旭乗の仏骨奉迎団批判
9. ワット・サケートと日本人僧
10. 暹羅開教へ再渡航
11. シャム帰化外国人第一号に
12. 遠藤龍眠安南寺からワット・サケートに転錫
13. 「暹羅留学生に関する遠藤龍眠氏の建白」
14. 仏骨奉迎における遠藤龍眠
15. 護暹山日本寺創立の提言
16. マニラの南天寺

**第6章 稲垣満次郎と石川舞台の仏骨奉迎に因る仏教徒の団結構想：**

**ピプラワ仏骨のタイ奉迎から日本奉迎まで(1898-1900) 295頁**

はじめに

1. ペッペの仏骨発掘
2. タイ側の真正仏骨かどうかの検討と受領の是非の議論
3. タイの仏骨奉迎とロシア、ビルマ、セイロンへの分与
4. 稲垣満次郎公使の対タイ政府打診と日本外務省への事後的通知



5. 岩本千綱の大谷派石川舜台への通報
6. 石川舜台の仏骨奉迎の意図
7. 石川舜台の岩本・大三輪シャム派遣
8. 奉迎団の五世王拜謁(1900年6月14日)
9. タイ僧侶仏骨奉送使の訪日要請
10. 東南アジア大陸部の大乘教発見と仏教史への関心  
おわりに

付属資料Ⅰ 南亜宣教会主意並設計書

付属資料Ⅱ 大三輪延弥履歴書(鎌倉浄光明寺所蔵)

付属資料Ⅲ 石川舜台の経歴

## 第7章 溪道元の「暹羅国行脚物語」(1905-1912)

345頁

1. 生い立ちから台湾渡航まで
2. 偶然のタイ渡航(1905年11月-1907年3月)
3. バンコクの日本人団体の歴史
  - 3.1 日本人倶楽部の成立
  - 3.2 日本人青年会の結成(1906年6月)と墓地部創設
4. 第二期在タイ(1908年2月-1912年8月)
  - 4.1 溪慊堂(溪道元)著「暹羅国北部の宗教状態」
  - 4.2 シャム政府から仏印軍事探偵を打診された溪道元
5. インド仏蹟訪問
6. 溪道元著「暹羅王国行脚物語」

## 第8章 南清布教からシャム華僑布教へ：

武田恵教・宮本英龍・水澤泰澄(1907-1909)

393頁

1. はじめに
2. 南清から南洋へ便利で安価な渡航
3. 1907年武田恵教・水澤泰澄のラートブリー(ラーチャブリー)開教
4. ラートブリー教堂の水澤泰澄
5. 武田恵教のシャム再渡航実現せず
6. 宮本英龍(真宗本派)のバンコク布教以前
7. 1907年宮本英龍のタイ渡航
8. 宮本英龍のシャム華僑布教
9. チュラーロンコーン王(五世王)の日本仏教布教禁絶命令

卷末資料Ⅰ タイ国立公文書館五世王期外務省文書  
卷末資料Ⅱ タイにおける信教の自由と布教権の歴史

<b>第9章 印度巡礼僧とバンコク日本人社会，     広田言証（1907），松岡寛慶・釋大真（1910）</b>	<b>435 頁</b>
1. 奇僧 広田言証のバンコク訪問	
2. 広田言証に寄進したバンコクの日本人	
3. 釋大真及び松岡寛慶の経歴	
4. オッタマの初来日と日本滞在（1907年3月-1910年9月）	
4.1 オッタマと中外日報社長真溪涙骨	
4.2 オッタマ初来日理由の矛盾する二説	
4.3 オッタマと大谷光瑞の間を仲介した鈴木真静	
5. 反英ビルマ人ネットワークに助けられたインドシナの旅	
5.1 アンコールワット見学	
5.2 シエムリアップで南方仏教初体験	
5.3 プノンペンでカンボジア王の姉殿下に説法	
5.4 サイゴンのミンゲン王（Myngoon or Myingun Prince, 1844-1921）	
6. バンコク滞在（1910年11月23日-12月10日）	
7. 釋大真著『渡印日誌』中の「南方仏法雑観」	
8. 釋大真師、アキャブで出家後急死（1916年3月25日）	
<b>第10章 立花俊道のタイ仏教調査（1918）と汎太平洋仏教青年会運動</b>	<b>477 頁</b>
1. セイロン留学時代	
2. 『巴利語文典』の刊行とパーリ語経典の翻訳	
3. バンコクの立花俊道：タイ仏教調査の限界	
4. オックスフォード大学留学の成果	
5. 第一回汎太平洋仏教青年大会（1930年7月21日-26日）	
6. 第一回汎太平洋仏教青年大会にシャムは参加せず	
7. 文相ターニー親王による大乘仏典（阿弥陀経）のタイ語初訳（1928年）	
8. 立花俊道著「暹羅の宗教」	
（補）ワチラーウット皇太子の出家と稲垣満次郎公使	
<b>第11章 藤井真水の沙弥出家（1933），吉岡智教の比丘出家（1936-1940）</b>	<b>515 頁</b>
1. タイ渡航までの藤井真水	
2. 吉川法城高野山海外留学生のタイ仏教論議	

3. 沙弥出家で終わった藤井真水
4. 日本人会納骨堂堂主に就任
5. 吉岡智教の3年間のタイ比丘出家
6. 吉岡智教の『六大新報』への投稿

**第12章 浅野研真の早過ぎた日タイ仏教親善工作と  
「日暹仏教交渉史考」(1937)**

537頁

1. 浅野研真の仏教回帰
2. 全日本仏教青年会聯盟(全聯)での活動
3. シャム仏教青年会の第二回汎太平洋仏教青年会大会参加
4. 全聯の第三回汎太平洋仏教青年会大会候補地としてのシャム
5. 全聯及びシャム仏青会による日暹仏教協会結成
6. タイ仏教を格下にみた浅野研真ら全聯幹部
7. 全聯メンバーの暹羅親善訪問
8. 帰国後のシャム仏教論
9. 浅野研真著「日暹仏教交渉史考」
10. 浅野の早過ぎた仏教的国民外交

**13章 日泰文化研究所主事平等通昭(通昭)(1940-1943)**

575頁

1. 真宗本願寺派善教寺の長男として出生
2. 積興然との出会い
3. 東大の梵文学科
4. 印度留学
5. 全日本仏教青年会聯盟(全聯)下の国際仏教通報局機関誌編集長
6. 日中戦争時、軍の囑託として中国で文化工作
7. バンコクの日泰文化研究所主事に就任
8. 初めての本格的日本仏教紹介とサティアン・パンタランシーの貢献
9. 平等通昭の日泰仏教比較論
10. 平等著『日本仏教と泰国仏教』をプッタタート、タンマタートが注目
11. 平等通昭・小林義道のインド人団体訪問
12. 開戦時日本軍のバンコクの大寺院参拝
13. 日タイ文化協定に「宗教家」明記
14. 平等の失言・退職
15. 平等通昭著「泰国仏教の現況」

**第14章 山本快龍・藤波大圓の興亜仏教協会タイ派遣仏教調査(1941)** 629頁

1. 山本快龍の経歴
2. 南伝大蔵経和訳刊行プロジェクト
3. タイ文字版パーリ語三蔵(サヤームラット版)
4. 興亜仏教協会よりタイへ親善使節派遣
5. 明和会(1936年)→興亜仏教協会(1940年)→大日本仏教会(1941年)
6. 中国大陸から大東亜共栄圏に拡大
7. 山本快龍の斬新なタイ仏教論
  - 7.1 山本快龍著「泰国の仏教」
  - 7.2 山本快龍(東京帝大講師)著「泰国の仏教」
8. タイ国民仏教団における僧俗厳然分離と両者の密接不離
9. 山本快龍が指摘した小乗仏教呼称の誤りと日タイ仏教の共通性
10. 山本・藤波の在タイ調査の実情
11. 藤波大圓のタイ華僑・ビルマ国境調査

**第15章 国際仏教協会と同会嘱託上田天瑞のタイ・ビルマ留学(1941-1944)** 667頁

1. 国際仏教協会の成立と変質
2. 東元慶喜(多郎)の回想による戦中の国際仏教協会
3. 上田天瑞のタイ留学
4. 上田天瑞著(高野山大学仏教通信講座部編)『南方仏教修学記:戒律と教団生活の実際』
5. 上田天瑞のタイとビルマの仏教比較

**第16章 大日本仏教会タイ派遣佐々木教悟の沙弥・比丘出家(1944-1945)** 687頁

1. タイ派遣の経緯
2. タイ側資料に見る留学僧佐々木教悟
3. 佐々木教悟師とのインタビュー記録
4. 佐々木教悟著「バンコック托鉢記」

引用及び関連文献リスト

事項索引

人名索引

著者紹介

## はじめに

仏教を主要な歴史的文化的基盤とする日本およびタイにおいて、両者が相手側の仏教について、どのように理解し、どのように交流し、どのような影響を与えたのかを研究することは、タイ地域研究において、取り組むべき重要な課題であると思われる。しかし、筆者の知る限り、第2次世界大戦後の日本のタイ地域研究者は、このような課題に関心を寄せなかったようである。

本書は、北方仏教（大乘仏教）の日本と南方仏教（上座部＝テーラワーダ仏教）のシャム（タイ）との間の近代仏教交流を詳細に描くことによって、上記の課題に答えようと試みる。同時に、テーマとの関連で説明を必要とする、近代タイの仏教史、歴史、社会及び在タイ日本人社会のいくつかの側面にも光を当てている。

本書は、まず第1章で、外務省外交史料館が所蔵する総ての旅券下付表（マイクロフィルム115リール）の中から1888年から1945年まで間に訪タイした日本人仏教家・宗教家を抽出し、その総体を把握することに努めた。彼等のなかで、重要性が高く、かつ関連資料も少なくはない20数名については経歴、訪タイの理由、訪タイ時のタイ仏教との関わり、タイ仏教をどのように観察したかなどを、年代順に15章に分けて詳述した。これ以外の人物についても、できるだけ資料を探し出して第1章で説明を加えている。

本書の新しさ及び学術上の貢献は、次のような点にあると考える。

第1、従来の日本人の研究においては、全く扱われなかったか、もしくは表面的な扱いで終わっている、シャム（タイ）を中心とする、近代の東南アジア大陸部における日本人仏教者の活動について新たな事実を多数提示できたこと。

第2、日本の仏教研究者の手になる近代日本仏教とアジアの仏教との関係研究の殆どは、日本側資料の利用に止まっており、また、タイ仏教研究において突出して大きな比重を占める文化人類学者の研究手法においては、文献調査は必ずしも重視されていない。これに対して本書では従来利用されることがない日本語及びタイ語の文献を少なからず発掘して利用している。加えて、欧米人の関連する最近の研究もできるだけ参照し、必要に応じて引用するとともに、場合によってはその欠陥を指摘している。

第3、本書は、従来指摘されたことがない、タイ近代仏教についての諸事実、例えば、19世紀後半の植民地主義がパーリ語仏教圏にもたらした変化やタイ語仏教書の刊行、20世紀初頭のタイエリートの大乗仏教発見、南北仏教・大小乗仏教・テーラワーダ仏教などの仏教分類と呼称の変遷、などを提示しており、タイ近代仏教史研究としても一定の新しいさがあるものと考えている。

研究課題の性格上、本書では全章に共通した議論やその議論に説得力を与えるための効果的な章立ては当初より意図していない。従って、本書が何を述べているのかは、目次や巻末索引からだけでは解りにくいかもしれない。読者の便宜のために、本書の見所或は論点のいくつかを下に掲げておきたい。

### (1) 南北仏教, 大小乗仏教, 上座部仏教 (テーラワーダ仏教) という分類と呼称

西洋から19世紀後半には、日本にもタイにも南方仏教, 北方仏教という仏教の二大分類と呼称が紹介され、日タイ両国でも、この概念が使用されるようになった。臨済宗の松岡寛慶と真言宗の釋大真は、1910年に南北仏教の境界がメコン河下流部であることを実地で確認している(本書459, 470頁など)。

日本では19世紀後半以降、パーリ語を仏典とする仏教を指して、小乗仏教及び南方仏教の両者が並用された(104, 197, 485, 566, 645, 684頁など)。小乗仏教という呼称は、故意に見下す意図をもって使用されることが少なくなかった。日本仏教者の中には、大乘仏教であるという優越感からタイの小乗仏教は形骸化し仏教精神を失っている、進歩発展した日本の大乘仏教を弘布すべきであるという、極端な考えを有する者さえも存在した。但し、小乗仏教を貶称としてではなく、単に仏教分類上の概念として便宜的に使用したケースもあった。

第二次大戦期になると、日本では小乗仏教よりも南方仏教という呼称の方が多く使用される傾向が見られた。この時期には、一部の日本仏教者がパーリ語三歸依文を印刷し或は唱え(551, 552, 608頁)、またパーリ仏教圏の一大仏教行事であるウェーサカ祭に倣って南方仏陀祭を挙行了した(670, 674頁)。なお、山本快龍は、1942年にタイ仏教を説明するのに「上座部」を用いている(661頁)。

他方、タイ側においては、「仏教」の範囲は、パーリ語仏教圏のみに限り、これ以外の地域の仏教は土地の信仰が混淆しているとして、真の「仏教」とは見做さず(99頁)、僧侶に対する扱ひも異なった(329頁)。

ところで、タイ社会と雖も、南方仏教一色ではなかった。タイは多民族国家であり、安南人(越僑)や中国人(華僑)も在住し、遅くとも18世紀後半からは、彼等が信仰する大乘仏教の寺院がバンコク地域に存在していた。四世王(モンクット王)、五世王(チュラーロンコーン王)は重要王族の葬儀に、安南僧侶による功德式をも取り入れた(113頁)。更に、五世王は1878年には安南宗を、1880年には華宗を公認した(114-115頁)。チャオプラヤー・パーサコーラウォン文部大臣は、1898年に安南人や中国人の宗派を、「北方宗派である大乘仏教(マハーヤーン)」と表現している(116頁)。

しかし、タイ人の信仰する仏教が真正な仏教であり、大乘仏教は異質のものであるというタイエリートの考えは変わらなかった。1889年の五世王の認識では、「仏教」が流布している範囲は、パーリ語仏教圏に限られていた(94, 175頁)。

ところが、1900年6月の日本の仏骨奉迎団の訪タイは、意図せざる結果をもたらした。タイエリートに大乘仏教に対する関心と親近感を引き起こさせる一契機となったのである。日本からの大規模な仏骨奉迎団の来タイという日タイ仏教交流史上の初めての大がかりな交流は、近代タイ仏教史に、意外とも思えるほどの大きなインパクトを与えることになったのである。

1900年6月の日本の仏骨奉迎団がもたらした英文仏教史を五世王は熟読した。同王は、これから得た小乗仏教（ヒンナヤーンもしくはヒーナヤーン）と大乘仏教（マハーヤーン）の歴史に関する新知識を、1904年に身近な王族に親翰で披露した（『五世王親翰，小乗仏教大乘仏教比較論』として後日出版された）。恰もこの時期にナリット親王らの王族知識人がタイを含む東南アジアでもかつて大乘仏教が流布しており，自らの先祖たちも大乘仏教を信仰していたということを知って大興奮した（336-339頁）。ナリット親王は，その後もタイ仏教の中に残る大乘仏教に関心をもち続けた（503頁）。これは日本の大乘仏教側がタイ仏教者に与えた影響の例であるが，逆にタイ側も日本人の南方仏教理解に少なからず貢献した。それは，タイ王室版と称されるタイ文字で印刷されたパーリ語仏典の日本への度重なる寄贈によってである（507，634頁）。

五世王が小乗仏教（ヒンナヤーン）と称して以後，ヒンナヤーンという概念が，タイでも広く使用されるようになった。勿論，ヒンナヤーンは大乘仏教側からの貶称であることは認識されていたが，他の用語には置き換えず，ヒンナヤーンをそのまま便宜的に用いたのである。七世王（プラチャーティポック王）も1930年にこの意味でのヒンナヤーンを用いている<sup>1</sup>。しかし，ワチラヤーナワローロット法親王のように，ヒンナヤーンを使用することを忌避し，南方仏教を使用した仏教者も存在した（339頁）。

このようにタイでは南方仏教と小乗仏教の両方の呼称が並存していたが，これらに代わって，上座部仏教＝テーラワダ仏教（タイ語発音ではテーラワート仏教）が使用されるようになったのは，1930年代以降であろう。テーラワート仏教の使用は，国外の仏教雑誌記事のタイ語での紹介から広がったものと思われる（557頁）。1942年にはプッタタートの『仏教』誌でもテーラワート仏教が使用されている（599頁）。タイではヒンナヤーンもテーラワートも，外国の仏教書や仏教雑誌からの借用であることに鑑みると，タイにおける比較仏教に関する知識は，タイ人自身の知的営為の成果ではなく，国外からの直輸入のようである。

## （2）持戒か無戒（妻帯飲酒非時食など）か

日本仏教者がタイ仏教を肯定的に評価するか否かの分かれ目は，出家者の持戒に対する評価の相違にあらう。即ち，タイ仏教の持戒を高く評価し称賛するか，持戒を発展性のない旧例墨守，仏教精神なき形式主義などとして否定するかによって，タイ仏教の評価は正反対のものとなるのである。一部の日本人僧侶が小乗仏教という貶称を用いてタイ仏教を酷評するのは，持戒していないことへのコンプレックスの裏返しではないだろうかと思われる節もある。

20世紀初めに日本を訪問したテーラワダ仏教の出家者たちは，日本の僧侶が平然と妻帯・飲酒などをしていることを知って驚嘆している（192，450頁）。日本僧侶の無戒は，早くからタイ側にも知れ渡り（251，325頁），それはタイ側出家者をして，日本に行けば墮落

---

<sup>1</sup> 拙稿「クルーパー・シーウィチャイの第2回バンコク軟禁（1935年11月-36年5月）の背景、過程及び結末」『アジア太平洋討究』45号、2022年、15頁



するという警戒心を生じさせた。そのため、第二次世界大戦終結以前はタイ人を出家者のまま日本に招くことは困難であった（605, 653頁）。

日本の僧侶の中にも戒律の緩みに忸怩たる思いはあったようで、南方仏教地域を訪問した日本僧の中には、南方仏教と比較して日本仏教の現状を慨嘆・批判したり（27, 29, 222, 256, 326, 460, 534頁）、その地域に滞在する間だけは自覚的に飲酒を止めた者もいた（151, 597頁）。

テーラワダ仏教では持戒しない僧侶（出家者）とは、形容矛盾であり、持戒できなければ還俗すれば済む簡単な話なのであるが、日本の僧侶職は妻子連れで世襲的家業として営まれている場合が大半であるから、世帯主が還俗すれば失業するだけでなく住居さえも失い、家族を困窮させるという現実と直面する。特色ある檀家制度が存続している日本仏教と、信心次第で供養の対象を供養者自身が選択するタイ仏教との間の根本的な相違も、持戒の有無もしくは寛厳に影響を与えているであろう。

しかし、日本の仏教者の中にも、持戒を重視し、日本仏教の現状を批判してテーラワダ仏教を称賛する者もない訳ではなかった。例えば目白僧園の釈雲照（230頁）や妙心寺派の神月徹宗（29頁）のように。また、第二次大戦終結以前においても、真剣な信仰心からテーラワダ仏教で比丘出家した者は、よく知られている釈興然とそのグループだけではなく、本書で示した釋大真（473頁）、真言宗の吉岡智教（528頁）、真宗大谷派の佐々木教悟（690頁）などのように、少なからず存在したのである。

### （3）在タイ邦人や在タイ華僑への日本仏教布教

中国や日本の植民地或は布哇、南北アメリカ、フィリピン、シンガポールなどで見られた、現地の日本人社会を対象とした日本人僧侶の布教活動はタイの日本人社会でも見られたであろうか。上述の諸国に比して、タイの日本人社会の規模は、1930年代末葉まで家族を含めても数百人程度と規模が小さすぎて<sup>2</sup>、日本人布教者には魅力的な開教地とは見えなかったようである（438頁）。

ところで、邦人不足の問題は、多数の日本人をタイに移住させて補充することができれば解決する。そのような意図をもってか、開教と移民増加策とをワンセットにした計画を、1900年の仏骨奉迎ののち、仏骨奉迎に関わった岩本千綱、大三輪延弥、遠藤龍眠が立案した。彼等が着目したのは、男女の日本人青少年孤児である。孤児たちをタイに移住させ、タイ開教の基礎にするという構想であった。岩本と大三輪は、多分石川舜台の支援を当てにして、1900年後半に南亜宣教会案を提起し（339頁）、同じ頃曹洞宗の遠藤龍眠は護暹山日本寺を提言した（284頁）。しかし、これら二つの孤児移民策は、何らの具体化も見なかった。1906年には、浄土宗の概旭乗が浄土宗大学関係者から寄付金を募って、日本の浄土宗信徒

<sup>2</sup> 拙稿「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」『アジア太平洋討究』40号、2020年、参照。



を移民として受け入れる準備のためにバンコク郊外のランシット地区で米作ビジネスに着手したが、僅か2年足らずで撤退した（266頁）。布教開教と日本人移民増とをセットにした試みはここで完全に潰えた。

1905年11月から途中一年弱を除き1912年8月まで在タイした黄檗宗の溪道元は、日本人学校がなかったときに在タイ邦人の子女の教育を試み、また在タイ邦人用の共同墓地建設のために資金積立運動を始めた一人であるが、タイを引き上げるに当たって、在タイ日本人社会に布教所と付属の共同墓地を設ける構想を提起し、日本人社会が賛同し資金的支援を与えるならば、自分がその任に当たってもよいと提案した（364頁）が、小さすぎる日本人社会には余力がなかったためか良い反応はなかったようである。溪道元らが開始した共同墓地建設資金の積立に成果が出たのは、開始から30年近くも経た1935年7月であり、漸くワット・リアップ内に日本人会納骨堂が完成した。1936年6月から真言宗の藤井真水が初代管理者に就任した（525頁）。

移民を対象とした布教において、日本人移民よりも遙かに有望であったのは、南清からタイに毎年数万人規模で移民していた華僑たちである。タイに移民した華僑を追って、南清で中国人相手に布教活動をしていた日本人布教師が来タイした。中でも真宗本派の宮本英龍はバンコクにセンターを設け、彼のみならず数名の日本人僧侶も加わって1907年から2年近く布教活動を実施し、一定の成果を挙げた。宮本は在タイ日本人を相手に婦人会も組織した。しかし、五世王が日本人僧侶の華僑布教を厳禁したために、不名誉な撤退を余儀なくされた（411頁以下）。

#### (4) 仏教パワー戦略の欠如

その著作から「東方策士」のニックネームを付された戦略家である稲垣満次郎初代シャム公使は、仏教国の団結一致により国際的な仏教パワーを創出しようという戦略に基づき、石川舜台と協力して仏骨奉迎を行った。但し、日本政府及び日本外務省は、日タイに共通する仏教を外交的資源として活用しようとする発想は全く有さず、稲垣の努力は個人プレーに終わった（308、313頁）。名だたる仏教国タイに、外務省が稲垣の後に長期に亘って駐箚させた公使は、熱心なキリスト教徒であった（468頁）。1930年代に入っても、日本外務省には共有する仏教を利用しようという志向はなかった。一方、日本の仏教界は、1930年7月の第1回汎太平洋仏教青年大会及び1934年7月の第2回同大会にタイ代表の出席を勧誘し、1937年5月には、日暹仏教協会を結成した（551頁）。万国の仏徒は団結せよと提唱した浅野研真（555、570頁）は、全日本仏教青年会聯盟（全聯）の日本仏教使節団を組織して1937年末に訪タイしたが、日本の外務省は1900年の仏骨奉迎団同様に重要視せず最低限の便宜供与を与えるに止まり、その成果も評価しなかった（560、562頁）。日本政府が、興亜仏教協会や国際仏教協会の対外活動に補助金を出し、南方仏教圏に対して仏教を共有することをアピールするように転じたのは、1940年7月に大東亜共栄圏建設を国策として決定し

てからのことである（643頁）。

次に、本書刊行までのリサーチの経緯を簡単に記しておきたい。

筆者は1980年から25年間ほど、タイ国の古本屋で古書収集に力を注いだ。収集した資料の中には、既存の研究では利用されなかったことのない近代タイ初期の仏教書や仏教雑誌も含まれている。そのいくつかは本書でも紹介している。タイ側公文書については、1987年以来今日迄バンコクの国立公文書館、加えて、今は郊外に移転してしまったタイ外務省図書室が王宮前にあった時代に同図書室で、タイ側の公文書・外交文書を継続的に閲覧した。この間に収集したタイ側公文書・外交文書も本書で利用している。

同時に、1980年からバンコクの上座部、華宗、安南宗の寺院を少なからず訪問した。1987年から2年間の在タイ時には、自分で車を運転してタイ全国の寺院、仏蹟を訪ねた。特に西暦2000年前後の数年間には、タイのみならずラオス、カンボジア各地の仏教寺院を訪ね、多数の住職や僧侶に面会してインタビューするという貴重な機会を得た。

2010年から8年間に亘って、今は廃刊となったタイ国日本人会の月刊誌『クルンテープ』に、近代のタイに滞在した日本人を「バンコクの日本人」のタイトルで連載した（合計96回602頁、早稲田大学リポジトリから一括ダウンロードできる）。この連載を契機にタイを訪問して滞在した日本人仏教者が少なくないことを知り、彼等に関する資料調査を開始した。

奇しくも同じ頃京都大学の故林行夫教授も在タイ日本人仏教者の調査に着手していた。2015年11月に林氏の招待で京都大学での研究会（代表大澤広嗣氏）で報告する機会を得、この席で中西直樹、藤本晃、村上忠良などの各氏にもお会いできたのは幸運であった。報告した時点で本書の骨格は出来上がっていたが、その後は、並行して実施していた別の研究に時間を取られた。2019年度末には原稿は一応の完成を見たが、丁度コロナ禍が始まり、コロナの2年間は原稿の追加補充に努めた。早稲田大学を2022年3月に定年退職した後も半年以上に亘り毎日大学に通って、1930年代の資料価値の高いタイ語新聞原紙の整理保存に時間を費すこととなった。2021年から本書の5つの章と類似の内容（追加補充取捨選択をしているので同一ではない）を順次独立論文として、アジア太平洋討究に先行発表したが、漸く茲に全16章の一括刊行を遂げることができたのである。

日本国内で資料収集のために、勤務校であった早稲田大学の各図書館、東京大学の明治新聞雑誌文庫、外務省外交史料館、国立国会図書館などの外に、駒沢大学、大正大学、龍谷大学、花園大学などの仏教系大学の図書館を直接訪問した。また、大谷大学、仏教大学、天理大学などからは大学図書館間のILLによる複写サービス取寄せにより資料の提供を受けた。

本書で取り上げた平等通照（通昭）師（横浜港北区新羽善教寺）、佐々木教悟師（滋賀県東円堂正覚寺）の両師にはご生前に面会し話をうかがう機会を得た。また、本書13章15に、平等通昭著「泰国仏教の現況」（『海外仏教事情』10巻1号所載）を転載するに当たって

は、通照師の次男善教寺現住職平等勝尊師より許可を得た。

鎌倉の浄光明寺の現住職大三輪龍哉師は、大三輪信哉師の資料の撮影と利用を許可され、黄檗宗本山萬福寺の宝物館文華殿田中智誠主管は文華殿保存の溪道元師の資料の撮影と利用を許可された。徳島市真言宗本願寺住職吉岡了雄師は、大伯父吉岡智教師の詳しい経歴を郵送して下さった。藤井真水師（横浜市増徳院）については、筆者が寺院を訪問し、鈴木真静師（宮津市本妙寺）、和田慶本師（長野市篠ノ井観音寺）、黒谷隆岩師（佐賀県神埼市円福寺）等に関しては電話で問い合わせて、現任住職から回答を得ることができた。

加えて、タイ語の YouTube から、三衣の着衣方法、功德式、タマユットとマハーニカーイの違いなど、様々なことを学んだ。

長期間に亘る調査期間中、日本学術振興会の科研費事業に数度採用され、調査費用の便宜を得た。

以上の様々なご支援、ご協力で衷心よりの感謝を申し上げる。

本書中の引用文では、縦書きのものは横書きに、片仮名は平仮名に、漢字の殆どを旧字体から新字体に変更している。平仮名の「ゑ」、「ゐ」も、それぞれ「え」、「い」に変更した。但し、送り仮名は原文通りで変更していない。なお、引用文中の（ ）は引用文原文に最初から存在するものであるが、引用文中の [ ] は注記、訂正などのために筆者が挿入したものである。

タイ語は、母音・子音の数が日本語よりも多く、声調もあり、更に語彙の終わりの n と ng の使い分けなどもあるので、タイ語の正しい発音を日本語の片仮名で表記することは不可能である。従って、本書においてタイ語を片仮名で表示したものは、正確なタイ語の発音ではなく、それに近いものに過ぎない。また、日本語の中で既に広く用いられているタイ語の単語については、必ずしもタイ語の発音に近いものとはせず、広く流通している表記を用いている。加えて、タイ語の単語には複数の読み方があるものがあるが、引用文の場合を除いて、本書では一つの読み方で統一している。なお、シャム（暹羅）という旧来の対外的国名は、1939年6月24日に民族名であるタイ（泰）に一致させてタイと変更されたが、本書ではシャムとタイを時期によって厳密に区別はせず、互換的に使用している。

既に類似の内容を独立論文としてアジア太平洋討究に発表した論文の中の誤記、校正ミスなどは、気付いた限り本書では修正している。

2023年（タイ仏暦2566年）7月2日

村嶋英治

## 第1章 旅券下付表から見た訪タイ日本人仏教者一覧（1888-1945）

本章の課題は、明治期より第2次世界大戦終結までの70年ほどの間に、タイに渡航した日本人仏教者をできるだけ正確に把握し、その全体像を明らかにすることである。

『アジア太平洋討究』40号の拙稿「1897-1945年における在タイ日本人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告より」に於いて示したように、在タイ日本人の職業として「僧侶」という項目があるのは、第6表（1903年）、第9表（1907年）、第10表（1908年）、第11表（1909年）、第12表（1910年）、第13表（1911年）のみであった。この内、第9表に7名、第10表に2名の日本人僧侶のタイ居住が記されている外は、1名の僧侶に止まっている。

しかし、上記領事の年次報告の調査対象は、タイに居住している日本人であり、訪タイした日本人僧侶でも短期の旅行者は含まれていない。短期の旅行者として来タイした日本人仏教者が判る資料は、外交史料館に保存されている、「旅券下付表」である。

旅券下付表とは、旅券を下付（発給）した都道府県が一ヶ月または数ヶ月単位で、下付した者の旅券番号、氏名、族称・続柄、本籍又は住所、渡航先、渡航目的、下付年月日、を申請書から書式に従って書き写し一覧表に集計した表であり、この表は外務省に提出された。

オリジナルの旅券下付表は、記録のある最初より1945年まで115リールのマイクロフィルムに収められて、1から115の番号を付した「リール旅」として外務省外交史料館に保存されている。

筆者は、2012年ごろ外交史料館を大体週3回のペースで利用し、ほぼ一年を費やして115リール総てを閲覧し、シャム（タイ）を渡航先若しくは渡航先の一つとして旅券を申請した者、全員を拾い出してリストを作成した。この中から、本章では、渡航目的を仏教・宗教関係の研究、視察、布教などとしている者だけを取り出して列記する。なお、少数ではあるが渡航目的からは宗教関係とは判らないが、宗教家である人物も含めている。また、僧侶ではない人物が渡航目的を宗教視察等と明記している場合及び訪タイした仏教以外の日本人宗教家も取り上げている。加えて、旅券下付表中には氏名を見出し得ないが、訪タイしたことが確実な仏教者数名も追加している。なお、複数の渡航先の一つとしてシャムを入れている場合は、旅行に出たとしても必ずしもシャムに立ち寄ったとは限らない。

もし、全ての旅券申請に関して旅券下付表が作成され、オリジナルの個別旅券申請書から府県職員や領事館員が下付表に正確に転写しており、外務省外交史料館に下付表が欠けることなく総て保存されており、且つ筆者が見落とすことなく拾い出しているならば、渡タイ仏教者の全貌を把握できる筈である。

ところが、実際には、領事館によっては旅券下付表を作成しておらず、府県の係員が転写する際に書き落したり、誤記したりしたものもあり、或は関東大震災や大東亜戦争期には外務省に下付表が届かなかったか、或は外務省が保存できなかった場合もある。従って、旅券下付表は、完璧なものとは言えない。しかし、大部分は保存されていることを、筆者はマ

マイクロフィルム 115 リールを通覧して確認している。

本章では、外交史料館保存の旅券下付表マイクロフィルの「リール旅」番号別（数字が少ない方が古い）に、渡タイ仏教者等一件毎に、旅券下付をした府県名、旅券番号、氏名、族称・続柄、本籍或は住所、年齢（満年齢若しくは生年月日）、渡航先、渡航目的、旅券下付年月日を列挙する。続いて、本書に章を立てた日本人仏教者たちを除き、訪タイに関する情報が幾らかでも判る人々については、追加情報を書き加えている。但し、旅券下付表に記載された本籍については、本書では基本的に町村名までとし、それ以下は省略している。なお、申請書の年齢の表記は、何年（歳）何ヶ月とするか、あるいは生年月日とするか、どちらも認められているので、旅券下付表記載の通りとしている。

## リール旅 6

「海外旅券下付（附与）返納表進達一件（含附与明細表）明治 21 年」

5677 兵（兵庫県） 善連法彦

9503 神（神奈川県） 東温讓

5676 兵（兵庫県） 生田得能

上記 3 件は旅券を外務省に申請したもので、出帆地の神戸、もしくは横浜で下付されている。

初期の旅券下付表の書式は単純で、下記リール旅 014 に見るような、個人情報や渡航先、渡航目的などは一切記載されておらず、下付された月日も記載されていないので下付年（1888 年）が判るだけである。本書第 2 章で述べるように、善連法彦と生田得能は、共にタイに渡ったのである。

## リール旅 014

兵庫県

98310 上村 [かみむら] 観光, 族籍 福井県平民, 住所 神戸市福原町 9-1 寄留, 年齢 24 才 4ヶ月, 渡航目的 仏教視察, 渡航先 暹羅, 旅券下付月日 1897 年 7 月 23 日

兵庫県

98304 近藤俣瑞, 福井県平民, 福井市照手 [てるて], 33 才 2ヶ月, 渡航目的 仏教用, 渡航先 暹羅・英領印度, 旅券下付月日 1897 年 7 月 23 日

東京府

学 13 岩本左武郎 [さむろう], 高知県平民, 京橋区元数寄屋橋 1 丁目 1 番地明石順吉方寄留, 年齢 明治 5 年 4 月 15 日生, 渡航主意 宗教視察, 渡航先 暹羅及老撾, 旅券下付月日 1897 年 12 月 16 日

東京府

学4 概旭乗，佐賀県平民，小石川区表町79番地浄土宗学本校寄留，26才9ヶ月，宗教視察及留学，暹羅，1897年11月24日（1905年12月20日返納）

東京府

学14 島長代，高知県士族，芝区今入町20番地田中福馬方寄留，明治3年12月1日生，宗教視察，暹羅・老撾，1897年12月17日

本省

104245 廣瀬和二郎，33才10ヶ月，福井県越前国丹生郡天津〔あまつ〕村，亡久左衛門二男，東京市小石川区関口駒井町6番地寄留，仏領老撾及暹羅，宗教視察，1897年10月18日  
加賀市史編纂委員会編集『加賀市 通史下巻』（1979年），91頁に江沼郡郡会議員として，1899年9月-1903年9月に在職した人物に「廣瀬和二郎」がいる。

#### 真如法会のシャム・ラオス探検計画（1897年）

岩本左武郎，島長代，廣瀬和二郎の3名の渡航目的は共通に「宗教視察」，渡航先には，暹羅と老撾（ラオス）とを入れている。当時ラオスへのアプローチは極めて困難であり，長時間の徒歩旅行が必要であるにも拘わらず，敢えてラオスを渡航先に入れた理由は，当時ラオスのどこかで死亡したと考えられていた真如親王の墳墓調査の探検隊に参加する目的があったものと思われる。この探検は，シャム・ラオス・安南の三国探検から帰国した岩本千綱が提唱したものである。詳しくは本書第5章参照。

但し，岩本千綱の真如法会募金計画は成功しなかったので，岩本千綱が真如法会の件で渡タイすることはなかった。従って岩本左武郎，島，廣瀬の3名も，旅券は得たが渡タイすることはなかったと考えられる。

なお，岩本左武郎（1872-1928）の孫に当たる画家岩本和子氏を，2019年8月25日に茅ヶ崎市のご自宅に訪問して以下のことをうかがった。即ち，左武郎は高知県香美〔かみ〕郡片地〔かたじ〕村出身で，21才時（1893年）には，高知県尋常師範学校（現在高知大学教育学部）に在学しており，卒業後は本山（もとやま）小学校（高知県長岡郡本山町）で教師をした。1897年12月の旅券下付は東京府なので，この時点では既に上京していることが判るが，左武郎のシャム・ラオス渡航計画の話は何ら伝わっていない。左武郎は1902年10月に富（とみ）と結婚し，こどもも生まれた。左武郎は妻子を高知に置いて東京で働いた。

左武郎と親交があった同郷の島内登志衛（しまうち・としえ，1870-1922）の文書（国会図書館憲政資料室所蔵）中に保存されている左武郎の島内宛の多数の書簡によると，左武郎は1917年末からバンコクで小澤薬房の経営を担当し（師範学校卒なので薬剤師とか医者 of 資格はもっていなかった），島内にチークの輸入とか日本人のタイへの投資とかの計画を



語っている。妻子を土佐に残したまま、左武郎は1928年7月にバンコク、ヤワラートの小澤薬房で病死した。

左武郎と同じ土佐出身の島長代については次の情報がある。即ち、1910年に13歳で大阪府立四條畷中学に入学した安岡正篤は、禪を同中学音楽教師の島長代から学んだ（関西師友協会編『安岡正篤と終戦の詔勅』PHP研究所、2015年、11頁）という。この禪を教えた島長代という中学教師は、左武郎と同様に師範学校を卒業した筈であるし、仏教に関心があるところからみて、シャム・ラオス渡航に志願した島長代と同一人物であると思われる。

### リール旅015

東京府

1897 遠藤英馬 [遠藤龍眠]、福島県平民、四谷区四谷南町8番地嶽岡松岩方、明治7年3月生、仏道布教の為、暹羅、1898年5月13日

### リール旅020

東京府

13373 岩本千綱、高知県土族、麴町区上六番町45福沢重香方、安政4年9月生、仏教視察、渡航先 暹羅国、1900年3月5日

静岡県

13442 大三輪延弥、平民、富士郡吉原町505番地寄留、31年6ヶ月、仏教視察、暹羅国、1900年3月15日

### リール旅021

熊本県

商5127 佐々木徳母、平民、熊本市西坪井町、26年7ヶ月、商業、暹羅国、1900年3月20日（1904年5月20日返納）

### 社会主義僧佐々木徳母の在タイ（1900-1903年）

佐々木徳母（とくも、1873年7月19日生）は、渡タイの目的を「商業」としているが、熊本市西坪井町（現、壺川一丁目）の真宗本派即生寺の住職である。彼は在タイ時に、岩本千綱、山本安太郎がタイの王族（グロママーン・ボンサー）、貴族（チャオプラヤー・パーサコーラウォンの長子ナイ・ペン）と共謀した紙幣偽造事件に連座（「被告徳母は明治三十六年六月暹羅国に於て前示の如く被告千綱が同国貴顕及びナイペング [ナイ・ペン] に面会し紙幣偽造の打合を為す際其通訳をなした」）して、1903年11月19日に逮捕され、1904年1月に日本に送還され長崎で裁判を受けたが、最終的に1904年5月3日に長

崎控訴院で無罪判決を受けた（外務省記録4.1.4/3-2「貨幣贋造偽造関係雑件，外国貨幣ノ部 一」（自明治十三年一月至明治卅七年七月）。更に，徳母の弟の佐々木道元（1889-1917）が幸徳秋水の所謂大逆事件で1910年に逮捕され，死刑判決（後に無期形に減刑されたが獄死）を受けるなど，波瀾万丈の生涯を送った。

吉田久一『日本近代仏教史研究』（吉田久一著作集4，川島書店，1992年）485頁によれば，

道元の兄徳母は〔明治〕三十二年に濠州を視察したり，シャム（現タイ）に行ったりして海外生活が長かった。新美〔卯一郎，1879年生，1911年1月24日に大逆事件で刑死〕とは小学校時代の友人であり，新美を熊本評論に訪ねたりするうちに松尾〔卯一太，1879年生，1911年1月24日に大逆事件で刑死〕とも知り合った。彼〔徳母〕は社会主義は取らなかったが家庭では道元の世界主義の研究を禁止するようなことはなかった。

吉田久一によれば，幸徳事件では社会主義者である禅僧，内山愚童（曹洞宗林泉寺住職）が死刑に処された。内山は仏教と社会主義は一致するという考えをもっており（前掲『日本近代仏教史研究』406頁），天皇の倅暗殺計画の容疑で死刑となった。また，高木顕明（真宗大谷派で新宮の清泉寺住職）は死刑判決後終身刑に減刑されたが，1914年に獄中自殺した。清泉寺の門徒には部落民が多く，高木は弥陀一仏のみを信仰し，日露戦争を批判し，仏教と社会主義及び平和を結び付けて考えていた（同上449頁）。

なお，森田誠一，花立三郎，猪飼隆明『熊本県の百年』（県民100年史43，山川出版社，1987年新訂版）147-148頁は，佐々木徳母は社会主義者であったとして次のように書いている。

大逆事件と熊本グループ，…松尾〔卯一太〕・新美〔卯一郎〕はこうして明治四十三年八月三日拘引されたが，犠牲者はこのふたりだけではなかった。ほかに佐々木道元（1889-1917）・飛松与次郎（1889-1953）がいた。佐々木は西坪井町四番地の真宗寺院即生寺の住職佐々木徳成を父として明治二十二年二月にうまれた。佐々木には十六歳上の兄徳母（とくも）がいた。徳母ははやく社会主義者として活動し，『平民新聞』の配達などをもおこなっていたという。佐々木はこの兄の影響をうけたであろう。佐々木は十七，八歳のころ宮崎寅蔵の『革命評論』を読み，その後熊本評論社に出入りし，松尾・新美と接し，とくに坂本清馬の影響を強くうけた。済々黉を明治四十一年（1908）十二月五年次の途中で退学させられているが，おそらく『熊本評論』にかかわったからではないかと思われる。『平民評論』発行に際して，その発行人になるようにと松尾から要請があったが，その件は兄徳母がそれをこどわったという。ともあれ，松尾の話を聞いたことが逮捕の理由となった。佐々木の末弟信道の妻敏（とし）によれば，権力が目をつけていたのは徳母であったが，そのときかれ



はシャム（現、タイ国）にいており〔1904年にタイから追放された徳母が1910年にタイ入国できるはずはないので、これは誤り〕、その身代りとして道元が捕えられたということであった。

佐々木徳母は、「本派本願寺より上海特設布教部出仕を命ぜられ」1911年12月に上海に渡った。

『続・現代史資料（1）、社会主義沿革（一）』（みすず書房、1984年）所収の「特別要視察人状勢一斑 第四」の第六款「時事問題と要視察人」の（1）「支那革命乱と要視察人」には、（ロ）北輝次郎、（ト）宮崎民蔵などとともに、佐々木徳母も次のように取り上げられている。

（ホ）古庄友祐（熊本）

明治四十四年十二月上旬上海に渡航し本派本願寺の企画に係る救護団に加はり南京に赴き（へ）に掲ぐる佐々木徳母等と共に革命軍傷病者の救護に従事し夫れより北京に到り大正二年九月中旬帰国せり

（へ）佐々木徳母（熊本に住す。陰謀事件に依り服役中なる佐々木道元の実兄なり）

本人は僧侶なり本派本願寺より上海特設布教部出仕を命ぜられ明治四十四年十二月上旬同地に渡航次で同本願寺の企画に係る救護団主任として南京に赴き団務に鞅掌の外は主として（ホ）に掲ぐる古庄友祐等と共に革命軍傷病者の救護に従事し同四十五年七月上旬帰国せり（同書、372頁）。

また、柴田幹夫『大谷光瑞の研究：アジア広域における諸活動』（勉誠出版、2014年）82-83頁は、佐々木徳母が浄土真宗本願寺派の水野梅暁とともに南京で救護活動に従事したことを、次のように記している。

辛亥革命当時の水野梅暁の動きについては、本論文中第二部第一章「大谷光瑞と辛亥革命」の中で、詳細に記したが、当時水野梅暁は、清国開教部総監部出仕を本山から命ぜられていた。主として南京にある本願寺救護病院で行動していた。『教海一瀾』によると、「…布教使水野梅暁、佐々木徳母二氏に依りて経営され、已に今日まで千九百余人の施療を為し、入院患者も亦数十を下らず、本願寺事業として最も当を得たるものにて、陸軍医院の漸く客月一日その開院式挙ぐるに先き立ち率先して救護事業に従事せるは、将来布教上に於ける影響尠からざるべし、而して患者は何れも北伐隊として、南京に集合せる各省派遣の兵卒その十分の九を占め居れりと、本願寺救護団の事業成績の好評あるは、黄興元帥の之に対する感謝状を送れるにても知らるべしと云う。」

1920年4月13日、熊本市公会堂で開催された普通選挙期成会の第三回普選演説会に佐々

木徳母は、「選挙とは何ぞや」という演題で登壇したが、演説中止を命じられた（熊本近代史研究会『近代の黎明と展開—熊本を中心に—』2000年，166頁）。これが佐々木徳母の消息が判る最後のものである。

兵庫県

学 3499 中村智門，大阪府平民，神戸市北長狭通 4 丁目，34 年 7 ヶ月，仏教研究，暹羅国，1900 年 3 月 28 日

大三輪延弥『訂正増補仏骨奉迎始末：一名東洋の仏教』（仏骨写真奉迎発行所（地久堂），1901 年 4 月 16 日発行）の 107 頁に，1900 年 5 月 20 日に「中村智門尼仏蹟礼拝の為め迂回して当府〔バンコク〕に来る」と有る。

兵庫県

学 2500 藤山満佐，兵庫県平民，神戸市三宮町 1 丁目，39 才 8 ヶ月，仏教研究，暹羅国，1900 年 3 月 28 日

東京府

15154 飼田辰一，東京府士族，浅草区松葉町，明治元年 7 月生，大谷光演に従ひ，暹羅，1900 年 5 月 3 日

東京府

15155 高島吉三郎，石川県平民，日本橋区本町 1 丁目，文久 2 年 4 月生，大谷光演に従ひ，暹羅，1900 年 5 月 4 日

東京府

学 3034 山本安太郎，東京府士族，麻布区麻布龍王町 25，明治 5 年 6 月生，語学研究，暹羅，1900 年 5 月 9 日

京都府

10812 前田誠節，岐阜県平民，岐阜県武儀郡西武芸村 当時葛生郡花園村寄留，55 年 4 ヶ月，仏骨受領，暹羅国，1900 年 5 月 9 日

京都府

10813 上村観光，福井県士族，福井県大飯郡本郷村 当時葛生郡花園村寄留，27 年 2 ヶ月，前田誠節随行，暹羅国，1900 年 5 月 12 日

京都府

10814 日置黙仙，静岡県平民，静岡県周智郡久努西村 当時当時葛生郡花園村寄留，55年5ヶ月，仏骨受領，暹羅国，1900年5月14日

京都府

10815 大谷光演，華族，京都市下京区常葉町伯爵光瑩男，27年1ヶ月，仏骨受領，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18572 松見得聞，滋賀県平民，滋賀県東浅井郡湯田村 当時京都市下京区紺屋町寄留，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18573 石川馨，愛知県平民，愛知県碧海郡志貴咲崎村，当時京都市下京区西田水町寄留，41年10ヶ月，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18574 下間頼信，士族，京都市下京区寺町五条上る西橋詰町，35年1ヶ月，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18575 浅井恵定，石川県平民，石川県能美〔のみ〕郡浅井村 当時京都市下京区橋詰町寄留，29年6ヶ月，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18576 尾崎英吉，士族，京都府〇〇〇〔3字不明〕馬場正面下る萬屋町，27年11ヶ月，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月14日

京都府

18578 藤島了穩，滋賀県平民，滋賀県阪田郡神照村 当時京都府下京区東若松町寄留，45年9ヶ月，仏骨受領，暹羅国，1900年5月16日

京都府

18579 南條文雄，福井県平民，福井県南條郡北山山村 当時京都市下京区本町通5丁目寄留，51年1ヶ月，大谷光演随行，暹羅国，1900年5月16日

京都府

18580 大草慧實，平民，京都市下京区五条通西洞院西入平屋町，41年8ヶ月，大谷光演随  
行，暹羅国，1900年5月16日

京都府

18581 藤岡勝二，平民，京都市下京区高倉通万年寺南入若松町，大谷光演随  
行，暹羅国，1900年5月16日

京都府

18582 忽滑谷快天，埼玉県平民，埼玉県入間郡南古谷村，当時葛生郡花園村寄留，32年6ヶ月，  
仏骨受領，暹羅国，1900年5月17日

滋賀県

12554 三谷諦音，平民，滋賀県雄琴村，23年4ヶ月，藤島了穩に随  
行，暹羅，1900年5月14日

以上，東京府，京都府，滋賀県で旅券下付を受けた18名は1900年6月の仏骨奉迎団の一  
行である。

#### リール旅024

東京府

15685 岩本千綱，士族，戸主，高知県高知市南新町17，安政5年5月生，暹羅，仏教視察，  
1901年3月14日

#### リール旅028

神奈川県

12953 吉松快祐，平民，信吉弟，埼玉県大里郡大麻生村廣瀬40〔現在熊谷市〕，27才6ヶ月，  
錫蘭，仏教修行，1902年4月18日

基隆庁

8726 遠藤龍眠，平民，戸主，本籍地福島県耶麻郡松山村10番地〔現在喜多方市〕現住  
所基隆哨船頭街10番戸，年齢29年，布教のため，暹羅，1902年6月21日（備考 二ヶ月有効）

## リール旅 030

京都府

40851 茂野純一，和歌山県平民，教純長男，和歌山県有田郡宮原村，22年10ヶ月，旅行地名 印度清国緬甸暹羅，旅行目的 仏教に関する古跡取調，1902年12月26日

京都府

40852 野村礼讓，岐阜県平民，戸主，岐阜県安八郡南平野村，24才3ヶ月，印度清国緬甸暹羅，仏教に関する古跡取調，1902年12月26日

京都府

40853 吉見円蔵，山口県平民，戸主，山口県阿武郡萩町字平安湖町，32年2ヶ月，印度清国緬甸暹羅，仏教に関する古跡取調，1902年12月26日

京都府

40854 前田徳水，三重県平民，乗運弟，三重県桑名郡桑名町，24才11ヶ月，印度清国緬甸暹羅，仏教に関する古跡取調，1902年12月26日

### シャムに立ち寄らなかった大谷探検隊

上記4名はビルマ雲南ルート大谷探検隊のメンバーであり，旅券番号は連番で繋がっている。渡辺哲乗も，このルートの5人メンバーの一人なので同時に旅券下付を受けたはずである。京都府のみならず，渡辺の出身県広島県の旅券下付表の外に大阪府及び兵庫県のそれを丁寧に見たが，渡辺哲乗の名は見つからなかった。転写した府県職員が渡辺哲乗を書き落としたものと思われる。

さて，ビルマ雲南ルートの上記4名は，旅券にはシャムも渡航先として加えているが，シャムに立ち寄った形跡はない。

上原芳太郎編纂『新西遊記，大谷家蔵版（上巻）』（有光社，1937年）の最初の部分に掲げられた「新疆，西藏，印度，仏教史蹟探検図」に，探検ルートが朱線で示されている。このルートは，シャムの上には全く引かれておらず，大谷探検隊のビルマ雲南ルートの部員も，シャムには全く立ち寄らなかったことを示している。また，同書が掲載している，前田徳水（1920年当時，桑名郡城南村大字和泉西福寺）記「緬甸より雲南へ」は次のように書いている。

明治三十六年一月，猯下〔大谷光瑞〕は印度仏蹟の巡拝調査を終へ，次で緬甸より雲南に出で，支那漫遊の上帰朝の旅程を立てられ，其の以前の随員は新疆又は印度に留め，別に日本より招かれし吉見圓蔵，渡邊哲乗，野村禮讓，茂野純一，前田徳水の五員は，

既に緬甸に向つて渡航中、端無くも明如上人の遷化あり。猓下は予定を変じて一路帰朝を急がれしも、別記の如く印度戴冠式終了直後、便船を得る至難のため、カルカッタより緬甸のランゲン迄、ランゲンより彼南までと便船に乗り継がる途次、同年二月五日ランゲンに到着せらるるや、既に着港五員中の渡邊吉見二氏に迎へられ、次の便船を待たるる間、旧都マンダレーに赴かれ、復た此所に先着の茂野、野村、前田、三員の出迎を受け、紀元節を以て猓下はランゲンに向ひ帰途に就かれ、五員は即日バーモーに向つて上程したのである。

五員帰朝後それぞれ報告書等を提出せしも、全く散佚して搜索の途なく、又五員中今日健在するは、前田一人なり。然も余の記録として今に存せるは次下に掲ぐる雲南紀行の残欠と、後に収むる峨眉山紀行の両篇に止まる。依つて、些さか当時の記憶を之に追補し、両小篇の小序と為す。

(新嘉坡にて明如上人の訃を聞く) 旅程は、明治三十五年十二月三十日神戸乗船、翌日門司発、船中にて新年を迎へ、上海、香港を経て一月十七日、新嘉坡にて明如上人御危篤、次で御遷化の報を得て、悲痛止み難く、直ちに猓下に今後の旅程を電報して伺ひしに、緬甸に来るべしとの御事にて、船を乗換へ、彼南を経て緬甸ランゲンに上陸し、それよりマンダレーに赴き、視察研究の上、ひたすら猓下の御来着を待ちしなり。

(日英同盟直後英人に好遇せらる) 猓下は此れより一路御帰朝あり、我等に今後の旅程に就き詳細御命令あり〈当時奥大将英国皇帝戴冠式に参列の帰途にてランゲンに寄港し、閱兵式等ありしを記憶す。又当時日英同盟締結直後にて、我等は在留英人に大に歓迎せられし事を記憶す〉。

それより我等一行は緬甸を北に向ひ、イラワデリーバーに沿うて進み、緬甸と雲南との国境に到り、アルタイホー(二大峰)と云ふ峻嶮なる山地を、数日騎馬旅行し、漸く騰越洲に達す。同地英国領事及び宣教師より好遇を受けたり。

(大理府) 次で大理府に赴く(上原芳太郎編纂『新西遊記、大谷家蔵版(上巻)』有光社、1937年、133頁)。

以上から緬甸のマンダレーを経てバモ(巴莫)から雲南の騰越地方に入った<sup>1</sup> 5 隊員は、シャムに立ち寄らなかつたことは明白であるが、5 隊員以外の大谷探検隊員の中で一人だけ、シャムに立ち寄つた可能性がある人物が存在する。それは本多恵隆であり、その期間は1903年5月から8月の間である(本多隆成『大谷探検隊と本多恵隆』平凡社、1994年、172-173頁)。但し、下記のように明白な証拠は残されておらず、あくまで可能性に過ぎないが。

<sup>1</sup> 因みに、1903年に大谷探検隊5隊員が、ビルマのイラワジ河を上り、バモから山越えて雲南の騰越に入ったルートを、岩本千綱は1906年に一人で踏査して騰越に至っている。日本留学中の騰越のタイ族領主刀安仁が領地の開発のために日本人技術者を雇用する計画を立てたので、宮崎滔天の推薦で岩本千綱が騰越地方の下調べに出向いたのである。

明如の死により第22世門主となった光瑞は、カルカッタ（1903年2月2日発）からラングーン（2月5日ラングーン着、ラングーンで船便を待つ間、2月6日にマンダレー着）、シンガポール（2月21日着）を経て3月14日に本願寺に帰着した。本多恵隆は1903年1月をマラリアのためカルカッタの病院で過ごした。2月13日にはネパール調査の許可が下りたので、釈迦の生誕地ルンピニー調査を実施した。光瑞の命に従い各隊員は分担して1903年9月末迄調査を継続することになった。本多恵隆は、「ジャバ・スマトラ・シヤム・カンボチャ・安南」（同上『大谷探検隊と本多恵隆』166頁）の分担となった。

清水・井上とネパールの調査を終えた恵隆は、ゴラクプールで島地と出会い、[1903年3月]七日に島地とともにカルカッタに向かった。その後の恵隆の動静は定かではないが、おそらくは、東南アジア仏蹟調査の準備が課題の一つではあったろう。…[中略一村嶋]遅くとも三月末までにはボンベイに来ていたことがわかる。恵隆が東南アジアの調査のためにインドを離れ、シンガポールに向かったのは[1903年]四月二十七日のことであった。このことは、二十七日から五月五日までわずか九日間ではあるが、恵隆の日記が残されていたことから明らかである（同上170頁）。

しかし、この日記はペナンまでしか残されていない。

恵隆の日記はここまでであり、残念ながら、その後東南アジアでどのような調査をしたのかを具体的に明らかにすることはできない。おそらくは、限られた期間の中で、先に述べた調査担当の諸国をまわったものとおもわれる。一切の調査を終え、恵隆が帰国したのはその年[1903]九月二日のことであった（同上172-173頁）。

また、吉見圓蔵<sup>2</sup>（1870-1928）は出身地の山口県で、「馬來半島・暹羅・安南」を旅行地とし、「産業及宗教視察」を目的として、1911年4月19日に旅券の下付を受けている。吉見が実際に来タイしたか否かは不明である。

ところで、大谷光瑞が急遽日本に帰国せざるを得なくなった、父明如の急逝には、次のように、シヤムの皇太子（ワチラーウット、1910-25年ラーマ六世として在位）の西本願寺訪問が関係していた。

明如の体調が急速に悪化したのは、[1903年]一月三日のことであった。この日シヤムの皇太子が西本願寺を訪問したが、明如は自ら病軀を押して歓迎の接待にあたったのである。しかし、厳寒の寺内での接待は体力の限界を越え、夕方行事を終えると倒れ、そ

---

<sup>2</sup> 吉見圓蔵の経歴は、葛生能久『東亜先覚志士記伝 下巻』黒龍会出版部、1936年、列伝261頁、及び東亜同文会編『対支回顧録（下巻）』原書房、1968年、1081-1083頁に見ることができる。

のまま重体に陥ってしまった。そして、十八日の午前一時半に、五四歳で亡くなったのである（同上 154-155 頁）。

### リール旅 035

東京府

84107 香川公道, 平民, 戸主, 下谷区上野桜木町, 明治 4 年 6 月生, 暹羅・印度・清・韓国, 仏教調査, 1904 年 2 月 15 日

### ニセ連枝のタイ仏教調査計画? (1904年)

香川公道については、次の新聞記事が見つかった。

詐欺師の拘引, 先年香川〔敬三〕皇后宮太夫の親族と欺称せし香川公道は曩きの書肆有斐閣其他の書籍雑品等を騙取し東京地方裁判所に於て審理の結果一審二審共有罪の判決を受け其後上告して破毀され名古屋控訴院にて無罪となりしものなるが其後住所も一定せずして処々を流浪し東京商業学校生徒某の許嫁なる女を墮落させ尚ほ本年五月ごろ笹川某の金百円を詐取して告訴され一昨日下午谷署の手にて逮捕され昨日午前予審廷の取調を受けたり（読売新聞 1906 年 8 月 15 日朝刊）。

偽連枝の発覚, 天下茶屋にて捕縛, 先年下谷区池の端に宏壯なる邸宅を構へて子爵香川公道と記せし門標を掲げ執事を置き数多の雇人には御前御前と呼ばしめ居たる五十二三歳の男あり後東京を逐電し大阪に落延び天下茶屋に大なる家を借受け今度は東本願寺の連枝石籃無底（いしかご・むてい）と名乗りて法衣を身に纏ひ使用人には矢張御前と呼ばしめ法主の写真を配布すとの名目の下に信者より三千元五千元と云ふ大金を喜捨せしめ贅沢千万なる暮しを為し居たるが遂に大阪警察本部の知る所となり二日早朝赤埴警部は鈴木検事の令状を携へ刑事を引率して天下茶屋に出張し塀外を警戒の上先づ菅野北川の二刑事を玄関に遣はし御前に面会したしと申入れしに彼は早くも察知し使用人をして不在なりと答へしめしが恰かも其時二階に当りて怪しき物音したれば刑事等は素破とて直ちに踏込み仏壇の中に真裸となりて隠れ居る所を発見して引捕へたり

偽連枝の素性〔以下略一村嶋〕（朝日新聞 1911 年 9 月 4 日朝刊）。

上記二記事の記す香川公道の住所、年齢と、この旅券下付表の香川公道とは一致するので同一人物であろう。詐欺師、香川公道が渡タイしたかどうかは不明だが、渡タイ計画も詐欺の小道具だったのであろうか。



#### リール旅 042

佐賀県

1729 黒谷隆岩，平民，戸主，佐賀県神埼郡神埼町大字神埼 372 番地，22 年 9 ヶ月，暹羅国，  
仏学研究，1905 年 10 月 18 日

黒谷隆岩（りゅうがん，1883-1936）は，概旭乗の西念寺の近くの円福寺の僧侶で，概旭乗  
の暹羅開教に同行し，ランシットで旭乗とともに米作に従事した（本書第 5 章 10 参照）。  
西念寺と円福寺は，ともに浄土宗佐賀県東部グループに属している。

#### リール旅 043

長崎県

1176 概旭乗，平民，戸主辨旭養子，本籍地佐賀県三養基郡三川村大字市武 7，34 年 9 ヶ月，  
暹羅国，旅行目的 布教，1906 年 1 月 16 日

#### リール旅 044

岐阜県

19027 横山鉾呂久，平民，身分 農，本籍地岐阜県揖斐郡大野村，年齢 44 年，旅行地名  
韓国・清国・暹羅国，旅行目的 学術並宗教に関する調査，1906 年 6 月 28 日

#### リール旅 045

岐阜県

37559 横山鉾呂久，平民，身分 農，本籍地岐阜県揖斐郡大野村，年齢 44 年 2 ヶ月，旅行  
地名 清国・韓国・暹羅国，旅行目的 学術並宗教に関する調査，1906 年 8 月 25 日

岐阜県

37558 松原祖来，平民，身分 僧侶，岐阜県羽島郡八剣村，36 年 2 ヶ月，清国・韓国・暹  
羅国，旅行目的 学術並宗教に関する調査，1906 年 8 月 25 日

横山鉾呂久と松原祖来は，同一の渡航先・渡航目的で，同じ日に岐阜県で旅券の下付を受  
けているので，二人連れで旅行する計画であったと思われる。

松原祖来（1936 年没）は，著名な僧侶松原泰道（1907-2009，臨済宗妙心寺派）の父親で  
ある。

松原泰道は，父親の祖来について次のように回想している。

その〔東京芝区〔現港区〕三田〕龍源寺へ，私の父・祖来が住職としてやって来たのは  
明治三十九年のことでした。父は岐阜県の，今は岐阜市になってますが，岐南町徳田

(当時は八剣村)で、貧しい農家に生まれました。男七人、女四人の十一人兄弟姉妹の一人でした。当時はよくあったことですが、家が貧しく、家族全員を養うのに十分な食べ物がないと、子どもを口減らしに村の寺へ養子や小僧にやりました。そのなかに父もいたわけです。… [中略—村嶋] 父に輝外という弟がいました。輝外師は先に龍源寺で住職をしていましたが、すぐに亡くなったそうです。父の祖来和尚が悔やみに来て、この寺の荒れように驚きました。雨漏りはするし、もちろん後任の住職もないという事情で、お通夜の晩かなにかに急に話がまとまったのでしょう。明治三十九年、父・祖来が三十五歳のときにここへ住職として着任したのです(松原泰道『わたしの航跡』俊成出版社、1997年、13-14頁)。

祖来は1906年の未だ岐阜にいた時代に渡タイを計画し、岐阜県庁に旅券を申請したが、その後東京の龍源寺住職に就任したので、渡タイは中止したものと思われる。泰道は明治40年11月23日に龍源寺で生まれた。

旅券下付表中には記載がないが、1906年暮より約2ヶ月間在タイした参謀本部員歩兵少佐井上一次(最後は中将)は、1909年6月12日の「日蓮鑽仰天晴会第六例会」でタイ仏教について次のように語った。

幹事松本氏の紹介にて、参謀本部員歩兵少佐井上一次君は「暹羅国の仏教観」を講演せり、曰く、

予は或る視察の為め明治三十九年暮より約二ヶ月間暹羅国に旅行せり、同国の仏教は、紀元四百三十年頃渡来せしものにして、其宗派に新旧二派あり、教義は異ならず唯儀式上の差のみ、同国は政教一致にして、行政は文部省之を管し、教務は国王勅命の四僧正之を監す、寺院の数約一万、僧侶の数は約十二万、僧侶は社会の最上位を占め最も尊敬せらる、又喜捨布施の風盛んなれば衣食住の憂ひなし、服制は大僧正も小僧も皆同一にして等差なく、我国の如く金襴紫衣を纏ふて愚人の眼を眩せんとする風に比せば、何となく高尚深遠の感あり、品行は極めて方正にして女色を犯さず、寺院の建築は輪煥彩麗を極め且つ堂々として城郭の如し、又堂内には、五色の電灯を装置し仏前の灯明の如きも電灯なり、此の点は進歩却て我国の上にある。

とて、是れより、国民が寺院に対する状態少佐自ら盤谷の名刹ワツサキ寺 [ワット・サケート] に詣し、住僧の居室にはテーブルあり、寝台あり凡て欧州式なるに驚きしこと等を語り、最後に仏教が国力に及ばず影響に論及し、仏教は徒らに形式に走り、其の精神を失し国力の振起に裨益することなし、日蓮主義の如き、偉大なる教義が同国迄も弘布するに非ずんば遂に国運興起の時なからんと感慨を漏らして降壇せり(中外日報1909年6月24日)。

広田言証（1852-1928）の名は旅券下付表中には見当たらないが、広田は1907年3月から6月まで3か月ほど在タイした。

## リール旅049

京都府

99276 大谷尊由，華族，戸主大谷光瑞弟，京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町官有地，21歳2ヶ月，比律賓・安南・交趾支那・暹羅・緬甸・馬來半島・海峽殖民地・東印度諸島，旅行目的 仏教古蹟調査，1907年9月5日

### 大谷尊由のタイ訪問（1907年）

『警世新報』136号（1908年2月1日）48頁に「大谷尊由氏 海峽殖民地の宗教事情視察を終へ，目下香港に滞在中なるが，近々ヒリピンに向はるる由」とある。下記のように，シヤムにも三週間滞在した。

大谷尊由師の帰朝，[1908年3月]十六日長崎に入りしエムプレスチャイナ号にて帰朝されたる本派連枝大谷尊由師が新聞記者に対して語られたる一節に曰く「予は昨年十月随行員一名と香港より新嘉坡ダハビア〔バタビア〕バイテンプルヒ〔バイテンゾルフ=ボゴール〕を経てボルボトル〔ボドブドール〕に行き仏教遺跡を尋ね八世紀頃の石碑を見たり，其れよりサマランを経てスラバヤに出でバリ島に遺跡ありとの事を聞きし故尋ねしも一も得る所なし蓋し爪哇は其の宗教ヒンツ〔ヒンドゥー〕より仏教となり又ヒンツに還りしもバリ島は印度教を固執せしに抛り仏教の遺跡なき訳なり，同地の知事も非常に斡旋したれど其の効なかりき，是れ西欧人が印度教と仏教とを混同せる偏見に由る，其れよりボルネオに大約〔ダヤック〕ピープルの状態を見て暹羅に行き三週間滞在せり，暹羅は唯仏教の小乗（パリイブン）〔パリイ文〕を読む外全く宗教的精神喪失せり，其の高僧の意見を叩くも比較宗教的の素養なし，交趾支那比律賓よりコーランホに行きしに蘭領印度の日本人を擯斥すること非常にしてホテルに投ぜんとせしも拒絶され漸くバイテンプルヒ総督の紹介状にて投宿を得たり，蓋し同方面の日本人等は皆醜業者にして今日まで日本人の多少地位のある者の此の地に行きしは参謀本部武官と三井物産香港支店長と予とあるのみ，蘭領に於ける支那人迫害は残酷を極め彼等は日本領たらん事を渴望せり，日本人の同方面に事業を有するものは纔かに三井支店あるのみ，予は実地を践みて実に肩身の狭きを覚えたり要するに南清南洋に対する仏教布教は尚非常に困難なり」云々（中外日報1908年3月18日，下線は村嶋）。

曩日大谷尊由師が調査したる南洋各地の開教は其の儘なるが，マニラとシンガポールとは是非一名づつの布教使を送るべく協議中にして又梅上師の視察したる南米の開教も同じく見込ある所も経費の都合上未だ其儘になり居る由（中外日報1908年7月3日）。

以上のように大谷尊由は暹羅に3週間滞在し暹羅仏教を観察し、暹羅の高僧にも面会したが、「宗教的精神喪失せり」という酷評で終わった。尊由が在タイした1907年末か1908年初めは、本書第8章に見るように真宗本派の宮本英龍がバンコクに教堂を開いて華僑に布教していた時期である。尊由は、当然宮本から教堂の実状を聴取したはずである。尊由は蘭印の華僑が日本の保護を受けることを渴望していると述べているが、蘭印とシャムとでは場所は異なるが、シャムの宮本英龍が、日本の保護を謳い文句としてシャム華僑を入教させていた点と軌を一にしている。

## リール旅050

神奈川県

108213 積興然、戸主、神奈川県橘樹郡城郷村烏山730、58歳4ヶ月、暹羅、宗教視察、1907年10月29日

神奈川県

108249 和田慶本、辰治二男、長野県更級郡更府村156、16歳7ヶ月、暹羅、積興然随員、1907年11月20日

## 積興然一行の在タイ11ヶ月と和田慶本の沙弥出家（1908年）

1907年10月当時日本で唯一の南方仏教の持戒僧、積興然（1849-1924、出雲生、真言宗）に出家、横浜港北区三會寺住職、1886-1893年にセイロンで修行し、1890年6月9日に比丘戒得度、1893年9月に帰国し、同年10月17日に積尊正風会（林董会長）を創立したは、駐日タイ公使、プレイヤー・ナリットラーチャキット（1865-1951、1903年11月-1910年4月駐日公使在任）の世話で和田慶本を伴い1907年11月27日に日本を出帆しタイに向かった。セイロンで具足戒を受けた弟子、鳥家仁度（1899年にセイロン派遣。後に積と改姓）、吉松快祐（1902年にセイロン派遣、積快祐とも称す）の2比丘と合流。3比丘とタイで沙弥に出家した和田の4人で11ヶ月在タイした。

1908年11月に帰国の際、タイから贈られた50余体の仏像、タイ文字三蔵などを持って、4人は1908年12月7日に横浜に帰着した。仏像は神奈川県の橘樹、都築、鎌倉の3郡の32寺に安置した（東元多郎「ゲナラタナ積興然和上傳」「積興然略年譜」『海外仏教事情』10巻3号、1944年6月号）。積仁度は1941-44年において国際仏教協会主催の南方仏陀祭（ウィサーカブーチャー）などに貢献した。

積興然一行の11ヶ月間の在タイ時の詳しい様子は資料が乏しく詳細は分らない。

吉松快祐は「積王孫」の筆名で、帰国後目白僧園の『十善宝窟』228号（1909年3月15日）に「暹羅国に於ての雑感」を掲載しているが、「小衲等彼地に滞留十一月間」（21頁）と言う以外に、11ヶ月の間に何をしたのかは全く述べていない。

『十善宝窟』は、「暹羅に於ける興然律師」と題して「昨冬暹羅に渡航したる本会講師興然律師は、今は同国の内地に進入し、セイロン島に留学中なりし快祐〔吉松快祐〕仁度〔鳥家仁度〕の二師と協力して、一家を借り受け、盛んに四方に遊行して、仏教事情を視察せられつつあり、帰朝後は趣味多き法談誌上に湧くことあるべし」（『十善宝窟』217号、1908年4月15日、39頁）と報じている。興然一行は、タイの寺院には住まず、「一家を借り受け」て生活したようである。後述の和田慶本の言からは、その家の床にアンペラ（蔭）を敷いて生活したようである。「其間に於て暹羅国法親王金剛智（現皇帝陛下の御兄弟）猊下、其他有名なる高僧を訪問して、暹羅仏教を研修に寧日なく、暹羅公使吉田作弥閣下、同領事田邊閣下等の尽力周旋を辱ふし、在留日本人の信仰同情に依り、一夏九旬を満して帰朝に際し、彼地諸寺院より寄贈されし金銅佛像五十余体及暹羅国図書館より寄贈のパーリ三蔵聖教等を請来して、昨年十二月初旬無事横浜に安着」（『十善宝窟』228号、1909年3月15日、38頁）とあるので、在タイ中は、金剛智即ち、ワチラヤーナワローロット（僧伽総管長）をはじめ高僧を訪ね、また、バンコクの日本人社会とも交流があったようである。

積興然の晩年の弟子伊藤道海（履道、横浜市新羽西方寺貫主、1899-1981）の次男伊藤宏見（東洋大学教授等歴任、1936-2019）が、1973年5月に和田慶本（1891年生、1975年9月11日没、長野市篠ノ井観音寺住職）を訪ねて聴取した中で、シャム時代の話は次の通りである。

シャム国には三年ぐらい〔正しくは1年弱〕おりました。二階の建物で、アンペラをしていて。興然和上はセイロンにおいて、一たん帰国して三会寺の住職でいたが、二度目の外遊は、目白にこられて、小乗仏教をひろめようと、林董さんの助力でいった。目白では、五人以上の比丘がいるが、もう一人いってくれる人はだれかいなくてといわれる。それがわたしのところへきて、それで私が国の師匠やいろんな方々と相談していてもいいということになり、都合をつけていった。一緒に三年おった。頑固な性で、こっちでやったことのないこと、はだしてやる。あっちで日本の医者にみてもらうと、伝染病のようなものではないかというので、一人で帰ろうとしたら、仁度さんと、快祐さんと、四人で帰った。わたしの病気のために帰った。またゆくつもりでしたが、日本にくとそれぞれ事情がある。それから、わたしは草繫僧正のところへ行ってしまったので、その方はできなくなった。しばらくは鳥山の三会寺に三年ぐらいいた。わたしと、和上さんと、仁度さん。快祐さんは国の方で住職するというので、群馬県のような気がしたが、いなかった。…

わたしが、向うの服装で、眉毛をおとして帰ってきて、汽車にのってきたらどういふもんだらう。どこの国の者がのっているのかといった批評をするものもいた。指さして、向うの人も、こっちでもいろいろさういふ。そこへもってきて、眉毛をおとして、そこへもってきてまた黄色い袈裟をつけているのだが、みんなで指さしてよくはきこえ

ないが、若い者としては気持よくはない。…

シャム国にいた時は坊さんはみんな本当に仏様の様にあつかわれていた。…

シャム国では、貝多羅葉を一日に二枚暗誦することが日課であった。これには骨をおりました。一枚は主僧の前に出てそらんじるのです。そしてもう一枚は前の一枚についての内容を補足するものだから、一応知っていないといけないので、結局まア、二枚暗誦しなければならない。一日中熱中して覚えるのだけども、まちがえてできないと、主僧に、もうやめて帰りなさいといわれるのがつらいものですから、一所懸命やりました。現地の坊さんもひどく叱られる。うたれることがある。還俗するようにといわれるので、これも熱心にやる。

私どもは、そうきつく叱られることはなかった。興然和上はもう済していたので、出ませんでした。それでも毎日読んで、質問をしていました（伊藤宏見編著『雲照・興然遺墨集（付録）目白派の人々と伝記資料』文化書房博文社、1974年、329、331-332頁。引用文中には意味不明な部分もあるが原文通りである。…は村嶋による中略）。

釈興然が、目白僧園にいた少年の和田慶本をシャム行きに勧誘した理由は、将来上座部に比丘出家させ、具足戒を与えるのに必要な5比丘の一人として育成したいという意図があったようである。和田は、タイで沙弥出家をして、タイ仏教の定めにより眉を剃り、毎日主僧の厳しい指導の下で貝葉を暗記させられたことが分かる。

また、読売新聞1908年12月8日朝刊は「名僧興然師暹羅より帰る」という見出しで、「由来厳密なる修法には中十辺五の和合僧とて都会にありては十名辺鄙にありては五名の僧なからざる可らず我〔興然〕先其五名の比丘を携へ来らんと暹羅に向ひ巡錫一年遂に適當の比丘を得ず、已むを得ず帰国した旨、報じている。もし、この記事が正しければ、興然は日本で具足戒を授けることができるように、タイで来日可能な上座部の比丘を物色したことになる。

## 神奈川県

108266 平井弘範、戸主、岡山県後月郡明治村大字井山〔現井原市〕、28歳1ヶ月、暹羅・印度・英国、梵語研究、1907年11月25日

平井弘範（1879-1931）は真言宗。セイロンに留学し平井黙堂の名で『六大新報』、『新仏教』に多数の記事、論考を執筆している。

コロomboで平井は釈興然の弟子（小島戒宝、吉松快祐）らと日本倶楽部を建設し同宿していた（『六大新報』40号、1904年5月8日）。『朝日新聞』1907年12月24日号の「印度留学の今昔（十二）」には、「平井黙堂氏は真言宗中学林の出身で三十七年錫蘭に渡り立花〔立花俊道〕氏と共に古倫母で巴利語研究に従事している今年〔1907年〕の春少しく健康を害して暫く日本に帰っていたが其後健康は旧に復し先月二十七日〔1907年11月27日〕釈興然氏の暹羅行と同船で又々彼地へ戻ることとなつた」とある。

### リール旅 051

台北庁

109271 溪道元, 平民戸主, 大阪市西区本田通 2-3, 寄留地 大加納堡山仔脚庄, 生年月日 明治 10 年 2 月生, 旅行地名 暹羅国及印度錫蘭, 旅行目的 宗教視察, 下付年月日 1908 年 2 月 10 日

新潟県

100932 岡田耀賢, 族称 [空欄], 諱賢長男, 本籍地 中頸城郡高田, 年齢 24 歳 3 ヶ月, 旅行地名 暹羅国, 目的 布教及新聞通信, 1908 年 2 月 13 日

100933 岡田サワ 耀賢妻 22 歳 1 ヶ月 旅行地名 暹羅国, 目的 夫と同行, 2 月 13 日

### リール旅 054

愛知県

88612 伊藤穰秀, 戸主, 愛知県名古屋市中区梅川町, 明治 16 年 9 月 23 日生, 暹羅, 宗教視察, 1908 年 7 月 13 日

長崎県

90814 有馬文謙, 平民, 戸主憲文弟, 長崎市小島郷, 30 歳 3 ヶ月, 暹羅国・印度, 宗教研究, 1908 年 8 月 27 日

### リール旅 059

在南京領事館

943 松本義成, 平民義陶長男, 本籍地 愛知県知多郡鬼崎村, 明治 11 年 3 月生, 保証人 太田義平, 旅行地名 緬甸安南暹羅印度, 旅行目的 宗教視察, 1909 年 8 月 28 日

諏訪義讓「松本義成の滞支活動」『仏教史学』2 卷 4 号 (1952 年 1 月, 64-73 頁) を参照のこと。

### リール旅 064

大阪府

152100 釋 大真, 平民, 戸主, 大阪府西成郡鷺洲村大字浦江 787 番地, 37 歳 8 ヶ月, 旅行地名 亜細亜各地, 旅行目的 宗教視察, 1910 年 8 月 12 日



### リール旅 068

山口県

136270 吉見圓蔵，戸主，阿武郡萩町，明治3年11月3日生，旅行地名 馬來半島・暹羅・安南，旅行目的 産業及宗教視察，1911年4月19日

### リール旅 069

愛知県返納

114796 松岡寛慶，戸主，本籍地中島郡今伊勢村，明治9年4月10日生，旅行地名 清・韓・安・緬・暹・印・錫，下付1910年8月9日，返納1911年7月13日

### リール旅 071

東京府

196588 来馬琢道 [くるま・たくどう 1877-1964]，戸主，東京市浅草区新谷町10，年齢34歳，暹羅・新嘉坡・印度・支那，旅行目的 暹羅皇帝戴冠式参列仏教旧蹟踏査，1911年10月24日

### リール旅 076

盤谷領事館下付

14927 高橋一朗，平民，岩手県稗貫郡新堀村，長治三男，明治18年1月2日生，旅行地名 暹羅・緬甸・印度・波斯・亜細亜・土耳其，旅行目的 視察，下付1913年1月8日  
高橋一朗は、「暹羅仏教」を研究主題，暹羅，独逸を留学地，1913年3月-1916年3月の3年間を留学期間とした立正大学留学生（『立正大学一覽昭和十三年度』184頁）。バンコクの領事館で旅券を取得しているので，シャムに滞在した筈であるが，詳細は不明。

### リール旅 080

兵庫県

280240 大谷光瑞，華族，京都市下京区堀の外通花屋町下る本願寺門前，38歳，旅行地名 仏領支那・シャム・マレー半島・支那・英領印度・南洋諸島，旅行目的 見学の為，下付月日1914年12月17日

280241 山本晃詔，平民，戸主経人三男，山口県厚狭郡小野村，17歳，同，同，同

280242 桂本瑞俊，平民，戸主，京都市下京区，26歳，同，同，同

280243 廣瀬了乘，平民，戸主善乘三男，滋賀県野洲郡速野村，19歳，同，同，同

280244 松尾善英，平民，戸主俊英長男，山口県熊毛郡光井村，17歳，同，同，同

280245 高津實，平民，戸主玉芳長男，島根県邇摩 [にま] 郡水上村，16歳，同，同，同

## 訪タイしなかった大谷光瑞

前掲本多隆成『大谷探検隊と本多恵隆』183頁によれば、「一九一二年九月頃より大谷家負債問題が起り、これが本願寺疑獄事件へと発展したため、一九一四年五月〔14日〕に光瑞が責任をとって本願寺住職・本願寺派管長を辞任したことによる。そして、光瑞は七月に本願寺を退出し、神戸にあった別邸二楽荘へと移ったのである」。この二楽荘から、光瑞は1914年11月27日に神戸を出帆し国外に出た。その日程は大谷光瑞『放浪漫記』（民友社、1916年10月）によれば、1914年11月27日に神戸を發って朝鮮に向かい、12月12日上海上陸、揚子江を漢口まで遡り、12月25日上海發、香港を経て1月4日シンガポール着、1月7日ペナン着、12日コロボ着セイロンを旅して18日セイロンを發しインド旅行開始、3月6日カルカッタを出發、3月11日ラングーン着、3月17日ピナン着、汽車にて3月20日シンガポール着、3月21日シンガポールを發ち香港を経て1915年4月8日に上海着である。

以上から、光瑞は旅券申請書の渡航予定先にシャムを入れてはいたが、実際にはシャムには立ち寄りなかったことが判る。ペナン-バンコク間の鉄道は未だ開通していないので、シャムに行くにはシンガポールから船で行くことになるが、シャムには立ち寄らず香港に直航した。

光瑞は、仏教圏ながら南方仏教についてはその歴史や現状を調査しようとする意欲は低く、南方仏教には関心が薄かったと思われる。鏡如上人七回忌法要事務所編纂『鏡如上人年譜』（1954年10月1日発行）によれば、光瑞（鏡如）は、セイロン島内を2回、アンコールワットに1回、ミャンマーはマンダレーまで1回旅しているが、南方仏教の一中心地、シャムには1回も立ち寄っていない。シャムは当時の主要幹線航路を外れていたとは言え、シンガポールを頻繁に経由している光瑞が、シャムにある程度の関心があったならば、シンガポールから数日で到着できるシャムを、訪問することは容易であったのだが。

光瑞の仏教への関心は、日本仏教の起源、歴史、布教などに関係する地域（主に印度、西域、中国など東アジア）に限られており、南方仏教については殆ど関心が見られない。光瑞に地域としての南方への関心がなかった訳ではないが、それは仏教とは関係はなく、単に事業対象地、投資対象地としての経済的関心に限られている。柴田幹夫は、「光瑞の目ざしたものは、アジアを中心とした一大ネットワークではなかったかと思考するようになった」（柴田幹夫編『大谷光瑞とアジア：知られざるアジア主義者の軌跡』（勉誠出版、2010年、7頁）と述べているが、光瑞の関心事項や関心地域は偏っていることから見て、「一大ネットワーク」構築の本気度は検討が必要であろう。

## リール旅084

熊本県

340409 西方透閑、戸主、天草郡志柿村、47歳8ヶ月、英領香港・暹羅・英領馬來半島・

英領印度・錫蘭島，仏蹟視察，1916年12月27日

曹洞宗海外開教伝道史編纂委員会『曹洞宗海外開教伝道史』（1980年）296-297頁によれば，西方透関の①任免期間 大正13年10月～大正14年，大正15年4月～昭和11年9月 ②開教地 新宮布教所，豊原布教所 ③当時の僧籍地 福島県249番泰陽寺 ④帰国後の住所〔記載なし〕 ⑤関係者，知人，生没 明治2年4月～遷化，となっている。

## リール旅086

### 香港領事館

19439 馬場禎誠，僧侶，戸主，熊本県玉名郡豊水村，38歳2ヶ月，保証人 志方吉太郎，  
仏領印度支那・暹羅，視察，1917年6月27日

### 関東都督府

370808 仁木熙，教恵長男，青森市松森町，明治24年6月23日生，仏領印度支那・シャム・英領マレー・フィリピン・蘭領南洋諸島・英領印度，大谷氏随行，1917年10月5日

370809 大谷光瑞，華族，京都市下京区堀川通花屋下る本願寺門前町官有地，明治9年12月20日生，同上，視察，1917年10月15日

370815 青木文教，戸主達門長男，滋賀県高島郡安曇村，明治19年9月28日生，仏領印度支那・マレー殖民地・シャム・フィリピン・英領印度・蘭領印度，視察，1917年10月20日

370820 青木スミ，文教妻，同，明治23年2月1日生，同，夫に同行，11月26日

370818 橘瑞超，戸主瑞秀長男，愛知県名古屋市中区西白山町，明治23年1月7日生，フィリピン・シャム・仏領印度支那・マレー殖民地・英領印度及ボルネオ・蘭領南洋諸島，宗教視察，1917年11月5日

前掲『鏡如上人年譜』80-81頁の1917年11月から1918年の項には，シャム訪問についての記載はない。旅券申請時に，シャムも一応渡航先に入れたが，実際には渡航しなかったであろう。前述のように，光瑞の年譜『鏡如上人年譜』には，シャム訪問の記載は全くない。光瑞はシンガポールやサイゴンをしばしば経由したにも拘わらず，シャムには一度も立ち寄りなかったことが判る。

### 東京府

379632 立花俊道，悦之助弟，佐賀県杵島〔きしま〕郡南有明村，40歳4ヶ月，英領印度・仏領印度支那・暹羅・海峡殖民地・爪哇・錫蘭・香港・蘭領東印度・緬甸・〇〇〔2字不明〕聯邦・英国，布教，1918年1月17日

### リール旅 087

広島県

404369 藤井顕性 平民，戸主，本籍地佐伯郡已斐町，文久2年9月20日生，佐伯郡五日市町大字五日市居住，暹羅，仏教研究の為，1918年5月27日

### リール旅 089

大阪府

453559 杉崎大愚 士族，戸主，大阪府南河内郡，38歳10ヶ月，香港・英領印度・ビルマ・セイロン島・シャム・ボルネオ・蘭領東印度，仏蹟参拝宗教視察，1919年8月21日

杉崎大愚（1880-?）は当時融通念仏宗布教師，中外日報に視察記を書いているが，内容はインド仏蹟とダルマパーラについてのみ。

旅券下付表中には名前が見当たらないが，1920年2月頃に天野天桂が，安南，暹羅，ビルマ，印度を旅行している。『中外日報』1920年12月14日は，「残骸仏教視察談，印度帰客天桂氏」の見出しで，以下のように報じている。

今春二月以来暹羅，安南，印度，ビルマの各地を旅行し仏教美術を視察して此程帰朝せる伊丹女学校教諭天野天桂氏（故宗演氏の居士）の土産談に曰く

暹羅の磐谷市街を初め各地に林立せるは全部寺院で男子は皇帝を始め一般人も必ず一度は僧侶になる習慣だが自分は皇室の仏殿を礼拝したが外陣より内陣を拝観するに際し料金を請求されたには驚いた。暹羅より安南，印度に旅行するに至り全部寺院が旅行者を相手に堂塔の拝観料或は花を売る者宝石を商ふ者に付纏はれる，セイロンの世界第一の人工港でキャンデーの仏齒塔に参拝したが，ここもやはり見物する場所であつて総て仏教国と云はれた地方が西洋文物の為に去勢されて居る。英国は印度の為に五大学を経営し又た博士級の者を教師としている小学校もあるが孰れも一部印度貴族の養成機関であつて，印度操縦策上全土の印度人に対する教育は可成的に避けて居るやうだ。ダージリンにはまた苦行派がある，また大石像の男女合体の仏像が群をなしてエレハンタケーブにあるが孰れを見ても小乗的仏教で亡国の象徴ならぬはない。而も之等が印度人の眼ざめを嫌忌する者の政策を物語るに至つては悲しまざるを得ない。かくて仏殿仏像は単に旅行者の眼を喜ばしむる位で何等精神的に活躍して居らないのは勿論である云々。

### リール旅 093

台南庁

373013 岡本春岳 戸主長男，本籍地愛知県碧海郡上郷村字上野106番戸，寄留地台南庁

大竹里打狗，明治9年1月15日生，比律賓・新嘉坡・北ボルネオ・東印度諸島・暹羅・安南，移民状況視察，1918年1月15日

愛知県

520101 岡本春岳，戸主，碧海郡上郷村大字上野字上野106番戸〔現豊田市〕，明治9年1月25日生，馬來・ボルネオ（英領）・シャム・東印度，佛教研究，1921年8月30日

520102 岡本つゑ 春岳妻 同，明治19年2月14日生，夫と同行，8月30日

### 岡本春岳の東南アジア・インド修行（1918-1929年）

岡本春岳の伝記には，春岳の南洋出奔後，浄願寺の住職を嗣いだ弟寿春の息子，岡本寿丸の『岡本春岳の人間像：海外よりの書簡を中心として』（四十七年忌法要記念発刊，1985年3月30日）及び『上郷町誌』（1966年4月）438-440頁がある。以下前者によって春岳を紹介したい。

岡本春岳（1876-1939）は愛知県豊田市大谷派浄願寺の住職春応の長男として1876年に生まれ，1887年-1890年に真宗大谷派三河教校に学んだ後，京都府尋常中学校を経て1894年に大谷中学を卒業した。中学時代に相当の英語力を身に付けた。卒業後浄願寺の副住職をしながら小学校教師をしていたが，1907年に東京に出てシンガポールに就職した。1910年には台湾に渡って商売を始めたが2年ほどで廃業，更に広東等にも渡った。春岳の最初の南洋渡航は，1918年から1919年にかけて，ボルネオのサラワク，シンガポール，シャムへの旅である。上記旅券下付表では渡航目的は，「移民状況視察」であった。1919年3月12日に暹羅国盤谷府日本人倶楽部で書いた父宛の書簡には，バンコクで日本人商店，市中状況，寺院学校博物館図書館などを訪問し，邦人の案内でアユタヤを訪ねたことが書かれており，タイの僧侶についても次のように述べている。

僧侶の多きは此の国の国法として男子相等の年令に達すれば皇族貴族平民の差別なく皆な一度は出家し僧となる事となつて居る三ヶ月で止める者もあり一年続く者もあり或は一生僧侶で果てる者もあるが兎に角一度は必ず僧となる。若しならなければ御嫁に行く者もないと言ふ社会の状態である 丁度日本の徴兵制度の様である 此の国は僧侶である間は兵役の義務はないのである 斯様な風だから僧侶は一般人の上に置かれ國中より尊敬を以て向へられる 一寺の住職となると貴族の待遇を受けるけれども之が為め馬車自動車で外の貴族の様に権式ばるのではない たとい皇室に出入するのでも身体に袈裟を纏ひ素足で行く真の世外人である 現に私が二三回も訪問し交を重ねた僧侶三人の中二人は伯爵〔チャオクン〕一人は男爵の待遇を受けて居る。ワットサケー〔ワット・サケート〕寺院の住持〔ルン〕は伯爵で年令六十九才学識はないが徳望の人である 今病氣にて死に瀕して居る（同上書23-24頁）。

春岳は1920年5月に父が没し浄願寺住職を嗣いだがり、寺の建物や財物或は田畑を売却して、1921年末に妻つゑを伴って再度南洋に渡航した。上記旅券下付表の渡航目的は「佛教研究」である。1923年時は、シンガポールを拠点としてビルマ、マレー半島、スマトラ、シヤムを旅し、シヤムではモーン人僧侶会〔モーン僧侶のラーマン僧伽?〕より「等身大の釈尊座像及モーン語経典三十卷」の寄贈をうけた(同上書32頁)。春岳は、日本人の世話になりながら各地で断食修行をした。日本から同行した妻が1923年に病気のため帰国し、1924年2月に離婚が成立した。離婚と同時に春岳は、「今度は生きて帰れない」と危惧しながらもインド渡航を決断し、「本願寺より小生に囑托したる辞令」も本願寺に返却するため郷里に送り返した(同上書29-30頁)。本願寺の辞令とは開教師任命の辞令であると考えられるが、もしそうであれば、この時点で大谷派のシンガポール開教師を辞したことになる。

シンガポールを發ち、アンダマン海沿いの港に立寄ながらビルマを経てインドの仏教聖地を目指した。ビルマではオッタマの独立運動支援のために来た日本僧と誤解されて行動に甚だ不便を感じた(同上書32頁)。1924年9月9日付のマンダレーからの春岳の書簡には、インドでの修業や学習の便宜のため、印度教改革運動のアリヤ・サマージ(Arya Samaj)に加入したことが述べられている(同上書35頁)。同年10月23日にはカルカッタに到着。以後、アリヤ・サマージ組織、在留邦人、現地住民などに世話になりながら、インド、セイロンの仏教聖地を巡礼し、洞窟での断食修行、読書研究、日本仏教に関する講演を続けた。日本の弟たちや親族の石川成章(1872-1945、岡崎市浄光寺生、京都帝大講師、のち大谷派参事)や石川了整(1874-?、大谷大学教授、安城市蓮泉寺住職)らと頻繁に文通を行った。1925年7月17日に弟寿春に宛てた手紙で次のように述べている。

教界の不振は何時もの事ながら困りた事に存候、石川成章氏よりも石川了整君よりも色々申参り候へども目下の処下へ下へと押流すより無之と存候、最低所にいたれば糊口の為めの坊主共は皆な逃げ申候故その時初めて真の坊主ばかりとなり俗人も法を渴望する様になり、宗教も生氣を復活いたし可申候、何よりの急務は一面世界仏教徒の聯盟を作り欧米の宗教に当る可く有之候。第二には現時の腐敗せる教界を一日も早く破壊する事に候然らば世界的に生氣ある仏教が求めずして生起可仕候、之れが自然の方策と存候(同上書50頁)。

春岳は「平素の目的たる世界仏聯合の必要及基〔キリスト〕教勢力の駆逐」(同上書66)の考えを帰国まで持ち続け、1929年11月の帰国後も「日印宗教家提携の中心地を岡崎に置き度」(同上書72頁)と夢想した。

春岳は、1929年7月24日コロomboを發ってシンガポールに戻り、11月初めに、8年ぶりに日本に帰った。

岡本春岳は『中外日報』1931年9月6日から9月15日まで8回に分けて、「暹羅の仏教」

のタイトルで、タイ仏教の歴史と現状について紹介している。その第一回では、日タイの仏教を比較して次のように述べている。

[シャム僧侶は] 日本の仏教に対しては、日本には唯だ篤信男女 (Upasaka, Upasika) あるのみと言ふて居る。

暹羅仏教は古来皇室の保護を受け、永く大なる障害には出会はず、今日に及んだ者であるから、随つて独立独歩の気魄は失せ、全教会を統率する程の中心人物は、僧侶中には全く影を留めて居ない。是は多分保護と同時に干渉も受けて、經典の自由研究などは厳禁されて居たから充分なる発達を遂げ得なかつた為であらう。然し乍ら同国の僧侶が僧団に在る間は嚴重に戒律を守り、禁慾の生活を保持し如何にも仏弟子に相應はしい挙動を為し、若し世俗的の心を生じ、肉的快乐を欲求する様にならば、直ちに還俗して法の神聖を洩 [けが] さざらんと努むるなどは、大に讚美すべき精神と言はねばならぬ。是が為めに如何なる場合にも、僧侶は在俗者と區別せられ、一般民衆の尊敬を受け、たとへ王者と雖も僧侶に対して合掌礼拝せられる所などは、実に宗教上の美風良俗である。我が国の僧侶は、小乗仏教とし言へば、直ちに教理の深淺に依て之を裁き、実行の如何を惟はずして軽々しく是を貶めて居るが翻つて我が国の僧侶を見るに、在俗者さへ敢へて為さざる程の破戒行為を為しても、宗教の神聖保持の為に身を引き且つ還俗することもなく、堂々と大道を闊歩して耻ぢず、僧侶を一種の生業と心得、寺院を私財の如く扱ひ、其の受授の際の如きは内々売買の形式を踐み、又民心の己より離反するを見れば、自ら教導を怠りたることを顧みずして、ただ対者の不信を罵るなど、実に言語同断獅子身中の虫、是を小乗教徒の実践に対比し、如何にして大乘の妙教を誇り得べきか？ (中外日報 1931 年 9 月 6 日)

## リール旅 095

東京府

540998 野沢悌吾 [陸軍少将], 戸主, 新潟県北魚沼郡小千谷町 449 平民, 52 歳 9 ヶ月, 香港・海峽殖民地・蘭領東印度・英領ボルネオ・暹羅・英領印度・比律賓・仏領印度支那・馬來半島, 農業商業視察, 1922 年 12 月 9 日

小千谷市史編修委員会『小千谷市史 本編下巻』(1967 年), 375 頁は、野沢悌吾の経歴を次のように記している。

野沢悌吾 (明治四～昭和二十) は縮商滝右衛門の子で、星野庄三郎と同様に石井塾に学んだ後、弥彦の明訓校、東京の成城学校を経て士官学校に入学した。卒業後歩兵第十六連隊 (新発田)・騎兵第一連隊等に配属され、また陸軍大学校を卒業した。日露戦争中



には清国の袁世凱の軍事顧問となり、四十三年には歩兵第三十連隊長、同第十六連隊長として郷土兵の訓練にあたった。大正五年少将となり、旭川の歩兵第十四旅団長を最後に八年予備役に編入された。その後日蓮主義の思想善導運動に従った。

野沢の南タイ訪問にイギリスは神経を尖らせた。

#### 神月徹宗（妙心寺派）の訪タイ（1922年）

神月徹宗（1879-1937, 1923-27年臨濟宗大学〔花園大学の前身〕長, 1928-32年妙心寺派管長）の訪タイは旅券下付表には見出せないが、神月は中国、ジャワ、印度の仏跡訪問の途中1922年10月27日から11月3日まで在タイしている。10月28日に、

矢田〔矢田長之助〕公使に会見して種々な話をした。公使はこんな事を云つて居られた『暹羅の仏教といつても余り研究した訳でないから、的確な事は云へませんが、門外漢として極めて公平な見地から評すると、舊其形骸を存して居る丈けで、高尚深遠な教理研究などといふ事は、地を払つてないといつて差支ありません。けれども貴族の信仰の厚い事と国民挙つて普遍的の信仰を寄せて居るので、表面は如何にも盛な様に見えるですが、其内実に至つては思半に過ぐるものがあるでせう』（神月徹宗『西天東土』暁声社、1923年6月5日、124-125頁）。

10月29日には、「〔三井物産盤谷出張員事務所の〕梶沼〔三之助〕主任の斡旋で在留邦人概旭乘氏が態々来社せられた。氏は三十年の久きに亘つて暹羅の事を研究して居られて、宗教上の見識も中々高い。氏から暹羅の仏教に就て教はる処の多かつた事は深く感謝する所である」（同126頁）。

10月31日にはタイ文部省官吏の案内でワット・チャクラワット小学校で授業中の教室及び図工室を見学したのち、テーパシリン学校でも授業と運動場を見学した（タイ国立公文書館 So. Tho. 22.3/29）。

11月1日にはタイ文部省官吏の案内でワット・ラーチャボピットに、1921年8月にソムデット・プラサンカラートチャオ（総管長）に就任したグロマムーン・チナウォンシリワット親王（ラーマ三世の孫、1859-1937）を訪問した。「僧正は皇族で此国では最も博識の聞えある人である。清藤<sup>3</sup>氏を通訳として、先づ暹羅国仏教の濫觴、教義、安心、等に就て次第に問を發したが、此大僧正は凡聖を超越して居るので、折角の問答も一向要領を得ない。

<sup>3</sup> この清藤は清藤正輔（1886年熊本生）のことだと思われる。清藤正輔の名は各年の『三井物産株式会社職員録』中には見出せないが、旅券下付表によれば、清藤正輔が三井物産を保証人として、商業を目的として暹羅に渡航するために、1926年8月27日に旅券の下付を得ている。神月が訪タイしたのは1922年であるから、時期が合わないように見えるが、清藤は1926年以前にも何回か来タイしていると考えれば矛盾がない。

暹羅僧の学識は概ねこんな風ではあるそうだが、大僧正の高徳なる風姿に接したのは非常に幸福であつた」(同 130 頁)。この王族(モームチャオ級)出身の大僧正は、前任のワチラヤーナワローロット親王同様に青年期に十分な英語教育を受けているので、清藤が多分英語(タイ語の可能性も否定できないが)で通訳したものと思われるが、清藤の仏教知識の不足により実のある会話が成り立たなかったものと思われる。

神月は、矢田公使のタイ仏教観に必ずしも賛同はしなかったようで、次のようにも書いている。

暹羅の僧侶には感心すべき美点がある。彼等が若し俗界の安逸享楽に耽つて見たいといふ時には、直に還俗して然る後に之を為すのである。恣に信施を貪り偽りの生活を為す事はないと、何と貴い事ではないか(同 140 頁)。

翻つて日本の仏教を見るに、どうだらう今の有様は、暹羅のある仏教家が曰ふには、日本の仏教には僧侶はなくて、只篤信者があるだけだ。之は多分戒律の立場から云つたもので、必ずしもそうとは云へないが、併し斯う云はれても仕方がない処もあるではないか。何宗によらず殆ど形式仏教で、触ると血が出る様な真剣な仏法が何処に存在して居るだろう。少し真面目な人は頭が古くて現代人には何の感化も与へず、少し新しい頭のある人は物質文明に降参して安逸を貪るといふ始末。これでは日本の仏教も幾許もなくして滅亡するかも知れぬ、偏に偉大な宗教家が出て一大革新をされん事を祈つて已まない(同 141 頁)。

### リール旅 097

島根県

541539 勝平大喜, 松江市奥谷町, 明治 20 年 8 月 27 日生, 英領馬來・新嘉坡・印度・錫蘭島・蘭領ボルネオ・スマトラ・ジャバ・暹羅, 宗教視察, 1924 年 6 月 27 日

### リール旅 102

京都府

73170 増山顕珠, 戸主顕誠長男, 本籍北海道虻田郡虻田村, 39 歳 9 ヶ月, 現住地 京都市下京区, シャム・ビルマ・馬來半島, 学術研究, 1927 年 7 月 11 日

### 龍谷大学教授増山顕珠の訪タイ(1927年)

『中外日報』1927年5月28日号によれば、龍谷大学教授増山顕珠(1887—1969)は「毎年龍大より派遣される支那視察として当選したが本年は方面を変へシャムに行くこととなり八月月上旬出発二ヶ月の予定を以て仏教史蹟を研究する。尚ほ過般シャム皇太子御來朝の関係もあり同皇室よりは龍大に來遊を希望してきているので興味ある研究が出来やうと期待され

ている」。

また、『中外日報』1927年7月16日号には「龍大教授増山顕珠氏のシヤム視察は来月四日神戸出帆の北野丸に乗船と決定、八月十八日頃シンガポールに着き二十四日頃首府バンコックに到着の予定である、尚最近皇太后宮が薨去されたがダーニ [ターニーニワット] 皇太子御来朝の親しみもあり獲るところ多かるべく帰路は安南カンボヂヤを経由する予定であると」。皇太子は誤報であるが、文部大臣ターニーニワット親王が龍谷大学を訪問したのは、本書第10章7に示すように、1926年11月12日のことである。

『中外日報』1927年11月10日、13日、27日、12月8日、11日、18日号は、龍谷大学教授増山顕珠の「暹羅雜記」を連載した。

### 増山顕珠「暹羅雜記」(『中外日報』1927年11月10日)

其の国の言語にも通ぜず、至極短少の日数で、至極小範囲の地域を旅行し、それで以て一国の風俗乃至文化に対して軽く断案を下す事は誠に思慮を欠いた態度である。此意味に於て、旅行者の紀行文の中にある文字は余程注意して読まねばならない。

現に自分は或る日本人の書いた暹羅旅行記を読んだ時に、暹羅の僧侶は決して金銭を手にはせず、従つて経済に対しては無智であると想はされた。然し其の様な超世俗の高僧は、現在居つた所で、極く僅かの数であらう。自分の訪問した寺院の応接間には、桁上に二個の珠のある算盤が、住職の座席の近くに置かれてあつたのを二三度見受けた。算盤があつたと云ふ事と、僧侶の経済智識と云ふ事とは、無関係だと云ふ人もあらうから、今少し具体的な例を挙げて見る。

アノン・カラム [ワット・アノンカーラム] 寺の僧正は温厚で正直である事から、人民からも政府からも、非常に尊敬されて居る。この僧正は或る田舎にある寺院の修繕を政府から依託せられた。其寺院には、多数の電球が入用であるが、盤谷市で購求するとなると高価であるから、帰国後日本の商店で聞き合せてくれと、自分は僧正から依頼された。

又名は秘しておくが盤谷市内の某寺院は数年前本堂の御本尊を修理した。其住職は請負人に決して儲けさせないで、いつでも損をさせる事で有名な人であるから、在住支那人は、一人も之を請負はなかつた。やつと人を探して、或る日本人に請負はせたのが、人々の予想通り、其の日本人も可成りの損をしたと云ふ話である。

此の様な例はまだ二三知つている。して見れば算盤と僧侶とが全然無関係とは謂はれまい。しかしながら、概して純粹暹羅人の僧侶が比較的無欲で、支那人と暹羅人との雑種の僧侶が有欲だと盤谷の或る日本人が話していた。

盤谷に長らく在住して、多数の寺院の住職と交際している某日本人は、二十年以前と現在とを比較して見ると、寺院に対する供養物は、現在の方が余程減じて来た。此の傾向が進んでくると、暹羅の寺院も日本と同じく、やがては生活難に襲はれるであらうと言ふて居た。

然し何と云つても、まだまだ僧侶の生活は、暹羅の方が安穩である。第一彼等には妻子が

ない。衣類の如きも、着替を見ておいて、法衣の二揃もあれば結構である。寺院の修繕は別としてさしむき問題は食物だけである。これも檀越若は実家の送食によるものは、坐して食ふべく、然らざる者は、毎朝鉢を持つて乞食を行ずれば、決して餓死する事はある得ない。かくして寺院は、数百の僧房に住する僧侶を、安全に教養し得るのである。

自分は中学校を訪問した時も又工芸学校を訪問した時も、少数の僧服を着ている生徒を見た。校長の説明によると、これ等の生徒は、大概是田舎の貧乏人の子で、学問がしたい為め、市内の寺院の子弟となつて通学しているのである。学校はこれ等の者をあまり歓迎している訳ではないが、習慣上黙認しているのだといふことである。こんな事柄を通して見ても、僧侶生活の一面は窺知し得らるるであらう。

増山顕珠がワット・アノンで会った僧正は、本書第9章7で溝上政憲の案内で松岡寛慶が会った住職と同一人物である。溝上は、本書第11章3に記すように藤井真水をワット・アノンに紹介した人物でもある。増山の言う「盤谷に長らく在住して、多数の寺院の住職と交際している某日本人」とは溝上政憲のことであろう。

#### 愛知県

78395 山田突鳳、戸主、愛知県名古屋市中区門前町、明治9年1月15日生、支那・香港・暹羅・緬甸・海峡殖民地・印度、シヤム皇室答礼並に仏蹟参拝の為め、1928年1月11日

78396 加藤徳一郎、戸主徳松長男、愛知県碧海郡新川町、明治24年2月2月1日生、同、同、同

78397 松尾順弘、戸主、名古屋市西区堀詰町、明治13年9月1日生、同、同、同

78398 横地全映、戸主、名古屋市中区高須賀町、明治21年1月9日生、同、同、同

78399 小出有三、戸主、名古屋市中区新栄町、明治26年3月26日生、同、同、同

78400 加藤重三郎、戸主、名古屋市中区流川町、文久2年5月29日生、同、同、同

78401 加藤章三、戸主重三郎三男、同、明治26年5月1日生、同、同、同

78406 伊藤平左衛門、戸主、名古屋市中区松重町、明治28年4月22日生、支那・香港・海峡殖民地・シヤム・緬甸・印度、同、1月13日

#### 日暹寺使節団の答礼訪問（1928年）

大倉喜七郎（1882-1963）男爵が訪タイし、七世王から日暹寺宛ての金銅の降魔釈迦仏像を託された。

1927年11月14日付けで在暹特命全権公使林久治郎は、田中義一外務大臣に宛てた公信96号で、その経緯を次のように報告した。

暹羅国国王陛下〔七世王〕が未だ王子時代1924年欧州よりの帰途本邦に立寄られたる

際名古屋日暹寺に対し仏像一体を寄進すべき旨を約せられたる趣を以て本年9月大倉男爵が当国来訪の折侍従武官長アモラダット親王より本官に私信を以て右仏像並当時の日暹寺住職よりの乞に依りて認められたる国王親筆の寄進状を今般送付したり 大倉男爵の折共に携行せらるれば甚だ幸なりと申越したるに付男爵と打合せの上承諾し右の通りに取扱はしめたり（外務省記録 L.1.4.1.2 「外国皇室並元首より本邦官民へ金品下賜関係雑件」）。

仏像は1927年10月9日に東京に到着した。11月5日に芝増上寺で大日本仏教聯合会（仏聯、仏教五十六宗派から成る）主催の奉迎法要が盛大に挙行され、田中義一外相（首相兼務）、水野文相、暹羅公使をはじめ仏教団体、仏教関係学校生など七千人が参加した。仏像はその日に名古屋の日暹寺（曹洞宗杉本道山住職）に向けて搬送された。翌11月6日に名古屋駅に到着した仏像は、宝輦に載せられ行列が駅から日暹寺まで1里の道を三時間かけて練り、名古屋市空前の群集という二十万人の善男善女が出迎えた。この日、日暹寺では奉安法要が挙行された（中外日報1927年10月12日、11月8日、11月10日）。

この式典は、1900年の仏骨奉迎以後では、日本における日タイ仏教関係の最大の式典であり、タイ仏教に対する日本人の関心が高まる一契機となったと考えられる。

日暹寺の執事長山田奕鳳（曹洞宗）を正使、同執事横地全映を副使とし、5名の信徒総代（加藤重三郎、青木謙太郎、伊藤平右衛門、松尾順弘、加藤徳一郎）及び3名の随員（小出有三、加藤章三、田中欽之）から成る日本仏教徒代表暹羅答礼団は、1928年1月20日に神戸出帆。大日本仏教聯合会が答礼使に託した七世王宛の上表文（1月19日付）は同王を「薩埵〔さつた、菩薩の意〕示現の身正法擁護の聖者」と賞嘆している。国王は映画愛好家であるので、拝謁に先立ち仏像の奉迎の様子を撮った活動写真等を捧呈した。国王に拝謁できたのは、2月13日午後である<sup>4</sup>。1928年4月23日に白山丸で神戸に帰着した（中外日報1928年1月22日、1月24日、4月25日）。

伊藤平左衛門（1895-1976）は、宮大工として著名な一家の11代目で、彼が同行したのは、七世王が寄贈した黄金仏のために本堂を三百万円の募金で新築する計画があったからである（中外日報1928年4月25日）。

林駐暹公使はタイにおける答礼使節について本省に次のように報告した。

公第13号、昭和3年2月21日 在暹特命全権公使林久治郎

外務大臣男爵 田中義一殿

「仏教代表答礼使節渡暹に関する件」

貴電第一号御通報にかかる本邦仏教徒代表の答礼使一行は本月7日当地に着したるを以て

<sup>4</sup> 代表団の訪暹に対するタイ側の報道は少なく、2月13日の拝謁も『タイ官報』は、林公使が先導した日本仏教徒が拝謁したと記すのみである（『タイ官報』44巻3698頁、1928年2月19日号）。

先づ直に外務大臣及侍従武官長を訪問し敬意を表せしめたり。時恰も海峡植民地総督サー・クリフォード一行の暹羅公式訪問の際にて暹羅王室は極めて多忙なりしかば謁見等も少しく遅れ 13 日午後に至りアピセク [アピセークドゥシット] 殿に於て一行全部拝謁を賜はりたり。

当日は本使一人先づ御暇乞の為に別室に於て謁見し右終て後陛下は隣室広間に於て一行に謁を賜ひたり。此の時一行は持参の献納品を捧呈したる処、陛下は親ら別紙 [略す一村嶋] の如き御謝辞を暹羅語にて述べられたり。

後 14 日付にて侍従武官長は陛下の命令なりとて本使に書を寄せ美事なる品物を贈られたる各仏教団体其の他に對し兩陛下の謝意を伝達せられ度き旨申越せり。

献上品の内仏像奉迎の活動写真フィルム丈国王が毎週土曜日夜常例として活動写真を御覧あらせらるる趣に付他の献納品に先ち 10 日 (土曜日) 中に侍従武官長を通じて献上し置きたる処同日天覧ありたるが御下賜の仏像が斯く迄日本に於て歓迎せらるるとは全く予期せざりし所なりしと仰せられたる由なり。

謁見終了後一行は主なる親王主なる寺院及其の住職等を歴訪し又アユチャ プラパトムの旧跡を訪ね 18 日には皇后の父君たるサワット親王の晚餐に招かれ文部大臣ダニー親王よりは日暹寺に對し銀器を贈与せられ、19 日帰途に就きたり。

国王下賜の仏像が本邦に於て盛大なる儀式の下に奉迎せられたる事は能く暹人上流社会の話題に上り已に暹人間に好感を与へたる処 更に鄭重なる答礼使の来暹は本邦仏教徒が仏像御下賜に對し如何に感激したるかを表明するものにして暹国一般に對し更に多大の好感を与へたる事は前記国王の御言葉を始め往訪各親王等の談話及サワット親王の宴会中の談話に於て明かに之を看取する事を得。

本月 9 日の当地デーリーメール紙は Making History と題する社説を掲げ盤谷は今日二個の外国使節を迎へたり。一は海峡植民地総督一行にして他は仏教を崇拜する数百万の日本国民を代表する一行なり。暹羅は仏教の揺籃地と境界を接する關係上特に後者に對して Appreciate す可く同一宗教は屢々共同の基礎たる可く 二種の使節が共に期を同うして来訪し来れる事は暹羅史上一の廻転期にして暹羅国が卵殻より出て、世界各国民間に席を占めんとする事を知らしめんとする事件なりとし、次で維新後の本邦発展の模様を述べて暹羅も此の点に付て日本を学ぶ可く国力充実の後は日英以外の他国民よりも同じく答礼使の渡来有る様力めざる可からずと結び 同紙の社説は少しく誇張の嫌無きに非ざるも如何に暹羅国民一般が仏教徒来に付て好感を有したるかは之を窺ひ知るを得可し。

右報告す (外務省記録 L.1.4.1.2 「外国皇室並元首より本邦官民へ金品下賜關係雜件」)。

使節団が、名古屋に帰ってきたのは、1928 年 4 月 24 日である。5 月 2 日午後 7 時 30 分に名古屋市会議事堂に於て暹羅国状況視察に関し講演会 (帝国社会教化団主催、名古屋新聞社後援) が開催された。



なお、日暹寺訪タイ使節団の在タイ時の様子については、随員の一人小出有三（1893-1965、曹洞宗、愛知学院大学創立者）が、「暹羅の仏教に就て」（『亜細亜の光』16巻6号、1928年6月、5-16頁）を書いている。

### 日暹寺派遣留学生、泉虎一（1929-31年）

日暹寺は、1929年にはシヤムに仏教事情研究の留学生を派遣した。その留学生とは、粟生光明寺派（西山浄土宗）の僧侶泉虎一（いずみ・とらかず、1899-1987）<sup>5</sup>である。しかし、来タイ後、日暹寺は何等資金援助をしなかった。泉は学資に窮しかつ健康を害したので、帰国を希望したが、帰国費用もないので、1931年8月在タイ日本公使館を通じて日暹寺に帰国の費用及び学費の送金を求めている（外務省記録I.1.2.0.1「在外本邦留学生及研究員関係雑件 第一巻」）。泉は東洋大学出のまじめな学徒で1931年頃から暹日辞典編纂のため語彙の収集を開始した（中外日報1937年4月22日）。

『西山学報』（西山専門学校校友会）10号（1939年3月10日発行）92-94頁は、泉学洲（虎一）著『日暹會話便覧』（暹羅海軍宿舎、代表者海軍大佐八代祐吉、1938年4月30日発行、全116頁）を紹介し、「総本山光明寺塔頭安樂院住職泉学洲師」（93頁）とあり。続けて、「最近同師は日支事変に際しシヤム人の対日感情の悪化の傾向あり、此の情勢は全く支那側の宣伝によるものなるを痛感され、支那のデマ粉碎の巨弾を放つべく日支事変画報シヤム語版の執筆を引受け全巻同師一人の手を以て支那事変の発端、日本の意図、戦争の状況、広東空爆は国際法に反せず、等詳細に説かれている。右画報七千部は既にシヤム国に発送されたとは大阪毎日神戸版の報ずる所である。尚同師は最近日暹文化方面に全力を尽すべく暹日字典、日本語文法シヤム語版の出版を企図され暹日字典三千頁の原稿は既に完成した由である」（93-94頁）と記している。

### 経谷孝道真宗本派シンガポール開教師の訪タイ仏教調査（1931年9月）

保存されている旅券下付表の中には記録が見つからないが、真宗本派シンガポール開教師の経谷（つねたに）孝道が1931年8月29日から9月25日にかけて在タイしている。

経谷は1904年前後に生まれ、弟の芳隆は、1950年当時は、龍谷大学専門部講師である。経谷は、1927年末に真宗本派の開教師としてシンガポールに到着した。同派シンガポール出張所は、既に在南7年の中村順三が担当していた。

1926年12月18日早朝に、日本郵船会社企画の印度仏蹟参拝旅行団の一員としてシンガポールに到着した暁鳥敏（1877-1954）は、その日の夜、中村順三の本願寺の集会で話をすることになった。「本願寺は二階建の小さな町家である。本堂ともいふべき二階の一室は

<sup>5</sup> 泉虎一（泉学洲）は、1899年に愛知県に生れ、1987年に京都府で没した（伊藤孝行「タイ日本語教育史一片：『埋もれた学者』泉虎一とことば」、『ことばと文字』（日本のローマ字社）2号、2014年秋号、65-74頁）。



二十畳位敷けるのである。人が三十人ばかり集まっていた。暉峻君が先づ語り、次に私〔暁鳥〕が語った。ここの中村氏はインドへ二回行き、シヤムへも行つて来たといふので、いろいろのためになる話を聞いた。同氏が近頃手に入れたといふ貝葉のシヤムの経典を私たち二人に一部づつめぐまれたのは、この上ない喜びであつた」（「インド仏蹟巡拝記」『暁鳥敏全集 第23巻』1976年、35-36頁）。

経谷の日本出発以来の船旅とシンガポール到着直後の観察は「南洋雑記」と題して中外日報に8回連載されたが、その最後を「少し落ちつけば、図書館に行つて南方仏教に就て研究したいと思つている」（中外日報1928年1月24日）と結んでいる。23歳前後と若く血氣盛んな経谷は、西本願寺の開教師として在留邦人を南洋仏教協会に組織しようと活発に活動した（中外日報1928年6月23日）。経谷は一時帰国し1930年8月頃に再びシンガポールに戻った。彼の布教方法は、「パンフレット弘通と講演」（中外日報1932年2月21日）であったが、1931年3月からは経験を積むためにシンガポールの刑務所の教誨師に就任し、31年8月半ばには、国際連盟極東支部シンガポール伝染病情報局（略称：東局）次長大内恒（大内青巒の息子で防疫専門の医師）からシヤムの王族モームチャオ・サコンワンナーコーン（1888-1953）公衆衛生局長宛て紹介状を得て訪タイした。訪タイの目的は、シンガポールで仏教を基礎とした個人学校を設立するために予備知識を得ること、及び「小乗系の仏教が如何に生きているかを診断する」ことであつた（経谷孝道「新嘉坡より」『中外日報』1931年9月5日号4面）。

1931年8月29日にバンコクに到着した経谷は、先ず上記公衆衛生局長に面会し、その紹介を得て雪ダルマ式に面会者を増やし、タイ仏教界や仏教研究者のトップクラス、例えば、文相ターニーニワット親王、グロマルアン・チナウォンシリワット僧伽総管長（法王）、ソムデット・プラプッタコーサーチャー（เจริญ ญาณวโร, 1872-1951）大僧正、「暹羅の大乗仏教研究家」のプレイヤー・アヌマーンラーチャトン<sup>6</sup>（1888-1969）、チュラーロンコーン大学長プレイヤー・パロットラーチャーその他である。経谷はタイ訪問記を「続、白象国暹羅を語る（1）～（7）」として中外日報の1932年2月14日号から3月3日号まで連載した。日本人仏教者が当時のタイ仏教界のトップに対して行った本インタビュー記録は、充実した内容を有し日タイ仏教交流の貴重な文献である。経谷は、上記連載の最後に、「（五）シヤムに革新思想無し」の小見出しで次のように述べている。

自分が特別の注意を払つたのは革新思想の有無であつた。何等かの形式で新しい雰囲気がかもされ、次の時代を造るべき何物かが成長しているに違ひ無いと信じていたが、現下の

---

<sup>6</sup> プレイヤー・アヌマーンラーチャトンは当時、関税局長補佐官の役人である。1925年から、ナーカプラティーブと共著で、『友人たちの宗教』（สิทธิของเพื่อน) のタイトルで、世界の宗教を扱った著作を刊行した。第一部（1925年）基督教、ユダヤ教、回教などの起源、第二部（1926年）印度教史、第三部の1（1927年）印度の仏教史、第三部の2（1927年）ラマ教、第四部の1（1929年）中国の宗教などを刊行していた。

所それは研究無用であると知った。国の伝統と習慣と信仰はそれを許さないのである。暹羅の皇帝陛下は自から「三宝の護持者」をもつて任じ給ひ政治と言はず仏教制度、其他の上に絶対不可侵の権力を具足してられる。

宗教制度の改革や進歩した異説が出て来ないのはここに大きな原因がある。即ち改革を称へ異説を吐く事は陛下に対する不信任、又は反抗を意味する（中外日報 1932 年 3 月 3 日）。

経谷は連載の中で「織田得能師の修行研学されたワット・ピヤイヤット [ピチャイヤート] の事… [中略一村嶋] 等々記したい事山積しているがこれは再び筆を改めて執筆する事にして今回はこれを省く」（中外日報 1932 年 2 月 25 日）と述べているが、続編は刊行されなかったようである。

行動力と学識を備えた経谷は、シンガポールの先輩開教師、中村順三と対立を深め、本派の信徒も分裂してしまった。この対立を融和させるため、西本願寺よりシンガポール出張所主任に任じられた渡辺智修（1877-1941）が 1933 年 2 月 22 日に到着し、対立した両派を一つにまとめた（柴田幹夫「大谷光瑞とシンガポール本願寺」『仏教史研究』43 号、2007 年 10 月、78-80 頁、南洋及日本人社著『南洋の五十年：シンガポールを中心に同胞活躍』章華社、1938 年、512 頁）。渡辺智修の来任後、経谷は、日本に帰国したものと思われる。

経谷は神戸で、1936 年 4 月に、羽溪了諦（1883-1974）を会長、真宗本派の僧侶や実業家（森本瑞明、桂利剣、稲垣最三ら）を顧問や理事とし、自らを主事とする大聖釈尊奉讃会を発足させた。同会の趣旨は外患（対外関係の悪化）と内憂（赤色思想の浸透）という非常時を打開するために、「大聖世尊の正法を顕彰する」ことにあり、事業内容はイ、聖画の頒布、ロ、印刷物の発行、ニ、講演会の開催であった（経谷孝道『仏陀』大聖釈尊奉讃会、神戸、1936 年 4 月 12 日）。これはシンガポール布教で会得した方法を日本で実行したものであろうが、運動は発展しなかったようである。

その後の経谷は、東アジアの国際情勢とりわけ共産主義運動に関する受託調査に従事した。1937 年に中央公論に 2 編の関連論説を載せている。戦後の 1953 年 11 月に、マルクス主義経済学の概要とその批判である小冊子『共産主義の根本原理』（新紀元社、138 頁）を刊行し、1956～58 年には、国際調査社主幹経谷孝道は、公安調査庁資料課からの受託調査の報告であると思われる国際共産主義運動に関する報告書を 7 冊ほど刊行している。1966 年 6 月 1 日の読売新聞の投書欄には、依然国際調査社主幹という肩書きで経谷孝道（62 歳）の投稿が掲載されている。

## リール旅 106

愛知県

198141 筧清澄、戸主馬蔵三男、鳥取県気高郡吉岡村、明治 26 年 1 月 10 日生、暹・殖・

印・アフガニスタン・ペルシヤ・メソポタミヤ・土・ギリシヤ・ブルアリヤ・ルーマニア・  
アルバニア・ユーゴスラビヤ・ホンガリア・オーストリア・チェコスロバキア・独・丁・  
波・瑞西・諾・英・白・仏・イスパニヤ・葡・スイス・伊・コロンビヤ・エクワドル・秘・  
ヴェネズエラ・ギアナ・伯・亜・智利・グアテマラ・サルバドル・ニカラグア・パナマ・  
カナダ，視察，1932年3月9日

### 大本教のタイ進出 筧清澄（1932-35年）

大本七十年史編纂会『大本七十年史 下巻』（1967年）280-282頁に次の記述がある。

一九三二（昭和七年）八月二三日，筧清澄は大本宣伝の任をおびてシャム国（タイ）にわたった。そして，十二月，バンコクに大本の支部を設置し，三木栄を支部長に宮川岩二を次長とした。三木栄は東京美術学校出身で，二〇年余りシャム王宮の美術院につかえていた人である。その翌年には，シャム国貴族で人類愛善会に共鳴するものが続出し，シャム国の勅選議員・国民党総裁ナイ・チャロン・バングチャング〔シャルーン・ナ・バーンチャー，จตุร ณ บางช้าง〕，海軍大将ピヤ・マハー・ヨター〔พลเรือเอกพระยามหาโยธา，1872-1946〕が大本に入信したほか貴族数十人が入会した。このため一九三四（昭和九）年二月二〇日には愛善会支部を設置して，大山周三が支部長に日高秋雄が次長に就任した。筧は一度帰国したが，十月上旬には再度渡航した。一九三五（昭和十）年一月十六日，日高の案内でバンコクの北七五〇キロのチェンマイへ旅行することになった。途中「人類愛善新聞」の購読者矢木嘉吉〔チェンマイの写真師 八木嘉吉〕方にたちより，広東語の愛善パンフレットを中国人に配布，大本の宣伝をしながら十九日にチェンマイへ到着し，王族チャオ・ラップキナイと会見した。一方日高は日本の武道に関心をもつものがおおいところから，同年一月バンコクに練武館道場を新設し大本の神を鎮祭した。筧は人類愛善会趣旨をシャム語訳で出版し，『道の栞』の抄訳も宣教に使用した。

昭和十年二月にはシャム国内務大臣ルオンプラジット〔プリーディー〕の発起により，国民党〔人民党〕倶楽部で日暹両国代表者の会合がおこなわれた。そして山田長政の功績をたたえるため神社をつくり，史実の保存会をもうけて永久に記念することに決定し，ただちに旧都アユチャの日本町の跡地を購入し，仮宮をたて，筧が祭主をつとめて三月二三日には盛大な鎮座祭と慰霊祭を執行した。ちょうどこの日，日本の海軍練習艦隊が入港していたので，伏見宮博英王が参列し，司令官の慰霊祭詞もおこなわれた。さらに山田長政の銅像建設にとりかかり，日暹親善の上におおきく貢献することになった。

こうしてシャム国における人類愛善会の声望もたかまり会員もふえてきたので，シャム国本部を設置し，会館を建設することになった。四月二八日地鎮祭をおこない，第一会館は七月十八日に完成奉告祭を執行し，第二会館ならびに付属建物を増設して聖師をむかえる準備をすすめた。本部所在地は，バンコク府ピヤタイロード・チュランコンコ

ン [チュラロンコン] 大学タムポン第三二〇一号で、敷地は一二〇〇坪である。寛が本部長になり、次長にはクンチョロン・ナ・バンチャーンプンナーク [チャルーン・ナ・バーンチャー] が任命された。

『中外日報』1933年5月9日号は、「シヤムの親日貴族が日本の神を祀る、宗教を通じて日暹親善」の見出しで次のように報じた。

日本の神々を奉斎する日暹親善運動が彼国に起りつつあると云ふニュースが東京の人類愛善会暹細亜本部に達した。同本部の語るところによれば最近海軍大将ピア・マハーヨーター氏、元老院議員で革命家であるチャールン・ナ・ブンナーク氏等が中心となり、日本の神々を奉斎して日本への親善を示し、東亜の大同団結を起さんと運動を開始つつあり、一部の人は近く来朝して神国日本に敬意を表し運動上の打合せを行はんとしている。尚前記ピア氏は前軍令部長であり大なる親日家として知られ、チャールン氏は勅選議員、一等弁護士でありシヤム革命の先覚者として知られ曾て十二年間獄中生活をした人である。前者は去る三月二十三日、後者は三月三日いづれも率先して日本神の祭壇を設け熱心に大亜細亜主義運動を開始しているので、その成行は極めて注目されるであらうと。

ピア (プレイヤー)、マハーヨーターは、日本とも関係が深いテャオプレイヤー・スラサックモントリーの弟で六世王の寵臣である。

大本の機関誌週刊『真如の光』1934年3月3日号、26頁は、同年2月20日に新設された人類愛善会バンコック支部について、位置シヤム国バンコック市ニューロード街大山周三方、支部長大山周三、次長日高秋雄、委員三木栄・斉藤仕弘・宮川岩と記載している

また、『真如の光』1935年9月3日号、5頁は「シヤム国本部近情」と題して次のように報じている。

人類愛善会暹羅国本部竣成奉告祭 七月十八日、かねてシヤム国本部第一会館完成後厨、便所等の新築出来したので竣成奉告祭を举行右の新築完成を区役所に届出たる所ハウスナンバはピヤタイ・ロード、チュラロンコン・ユニバアシチイ、タムボン第三二〇一号となった

シヤム国本部組織なる シヤム国本部承認と同時に本部組織をみた。本部長 (総本部よりの特派宣伝使)、次長クンチョロン・ナ・バンチャーンプンナーク [チャルーン・ナ・バーンチャー]、委員日高秋雄、大山周三、ナイメーン、三木栄、斉藤任公、陳柏仙の諸氏で日、羅、支人を網羅している

なお、シヤムにおける日タイの大本教信者を酷評した矢田部公使の本省宛報告が、外務省記録 I.2.1.0/2 「各国に於ける宗教及布教関係雑件 第二巻」に保存されている。

チャルーン・ナ・バーンチャーンは、陸軍中尉時に 1912 年 3 月の六世王打倒クーデタ計画における首謀者の一人として逮捕された。立憲革命時の 1932 年 6 月 28 日に臨時人民代表議員に任命され、1933 年 12 月 8 日までの 1 年半在任した。

日本においても大本教とタイ人との関係が報告されている。1934 年当時駐日シヤム公使 プラ・ミトラカムラクサーは、下記のように大本昭和青年会との連携を図った。即ち、1934 年 7 月 3 日に斉藤宗宜京都府知事は、山本達雄内務大臣、広田弘毅外務大臣などに宛て「在日本シヤム留学生の会合に大本昭青の出席に関する件」を送付し次のように述べている。

在東京シヤム公使は同国在日本留学生を毎月一回公使館に集める方針を採りたる趣きなるが同会合に際し其の都度大本昭和青年会の代表者一名の出席を乞ひ来りたる趣青年側に於ては之を承諾せる模様なりシヤム公使と大本との関係に付ては明かならざるも大本人の言に依ればシヤム国は現在英仏に睨まれて居るので日本の昭青と握手しアジア青年の団結を策し以て自国の立場を有利に展開せむとする手段にありと語り（外務省記録 I.2.1.0/4 「仏教関係大会雑件」）。

## リール旅 107

東京府

199041 吉川法城、戸主鉄城養子、三重県河藝郡一身田町、明治 28 年 2 月 26 日生、英領諸港・仏領印度支那經由暹羅、視察、1932 年 5 月 3 日

『仏教年鑑 昭和十二年版』人名録 328 頁によれば、明治 28 年 2 月 26 日三重県生まれ、真言宗京都大学卒、東京帝国大学文学部宗教学研究室内、真言宗宗務所主事、高野山大崎協会参事、高野山時報社主筆理事。昭和七年度海外留学生として暹羅、仏領印度等視察、小乗仏教研究、帰朝。のちに高野山中学校長、真言宗醍醐寺派大僧正

東京府

205114 藤井真水、戸主菊次郎三男、愛媛県今治市今治、明治 40 年 9 月 19 日生、香港及新嘉坡經由暹羅、修学、1932 年 7 月 1 日

神奈川県

211865 平等通昭、戸主信二長男、神奈川県都築郡新田村新羽、29 歳 9 ヶ月、蘭領東印度・香港・シヤム・海峡殖民地・英領印度、仏教研究のため、1932 年 10 月 17 日

## リール旅 109

愛知県

245792 筧清澄，馬三の三男，鳥取県気高郡吉岡村，明治26年1月10日生，シャム・蘭領東印度・海峽殖民地・ビルマ・ボルネオ・仏領印度支那・印度・馬來諸邦，視察，1934年4月13日

旅券下付表には名前を見出せないが，吉岡智教がこの年に訪タイ

鹿児島県

260904 瀧川虎若，真澄弟，鹿児島県出水郡米之津町，明治37年12月20日生，暹羅，修学のため，1934年12月17日

### 瀧川虎若の天理教初伝道（1935年）

瀧川は次のように天理教をタイに最初に伝道した。

昭和10年（1935）に，天理外国語学校出身者で医者〔無資格医〕の瀧川虎若氏（撫養大教会所属）が，友人の勧めで渡泰し，南タイで診療所を開いて医療活動をしていた。昭和18年（1943）には2代真柱様の命を受けて土佐元（撫養）・寺門敏雄（錦江）の両名が，視察調査の為5ヵ月間タイに滞在している。この他タイには，シンガポールで布教に従事していた今村正典氏（中津・教会本部よりインドネシアのスラバヤ布教の伝道承認を得て離日）の縁故で藤島護三郎氏（大和洋行社員）などがいた（永尾信雄『東南アジア布教伝道覚書』天理大学おやさど研究所，1998年，39-40頁）。

## リール旅 112

静岡県

342147 木全大孝，戸主重三郎四男，愛知県中島郡稲沢村，43歳，暹羅，視察の為，1937年11月17日

滋賀県

342209 武田智了，戸主，滋賀県神崎郡八幡村，明治35年6月28日生，シャム・<sup>マ</sup>仏領東印度，仏教視察，1937年11月22日

愛知県

342184 小松原国乗，米吉弟，名古屋市西区伝馬町，明治19年1月7日生，暹羅，宗教事情視察のため，1937年11月20日

## リール旅 113

東京府

353669 白鳥五十男，戸主儀八郎弟，長野県上伊那郡箕輪村，大正4年1月9日生，暹羅，見学，1938年7月12日

なお，リール旅 114 にも，白鳥五十男が1940年7月16日に東京府で「見学」を目的として泰国渡航のために旅券の下付を受けた記録がある。白鳥については，本書第15章注6を参照。

大阪府

353607 秋守常太郎，戸主，岡山県上道郡西大寺町，67歳9ヶ月，香港・印度・ビルマ・比島・海峡殖民地・セイロン・シヤム・蘭印，宗教問題研究，1938年8月6日

### 秋守常太郎のチェンマイ訪問（1939年）

土地国有化論者である関西の実業家で旅行家の秋守常太郎（1871-?）の『印度旅行（旅行叢書第十）』（1939年11月刊）によれば，秋守は

1938年11月13日に神戸港を發し（77頁）印度，ビルマの歸途，1939年3月14日にバンコク着，3月15日-18日チェンマイ旅行，アユタヤを旅して3月22日バンコク發アンコールワットへ（261-273頁），仏印を経て4月22日に神戸に歸着した。在暹中は，観光旅行で宗教に関する言及は寺院名以外には何も無い。チェンマイ訪問について，次のように書いている。

[1939年] 三月十五日 チェンマイ市に向け出發

私は，同日午前中ホテル [メーナムホテル] 番頭の案内で日本公使館に出頭し予ねて紹介を受けて居つた村井公使に挨拶後同公使館附鳥越海軍大佐を訪問し，午後はホテルで大谷商店主 [大谷長三] 及び鳥越大佐の訪問に接した。

私は同日夜行でホテル主人の案内でバンコック市から直北約二百五十哩である同国の旧首都チェンマイ市に向けて出發した。

三月十六日 チェンマイ市着

私はメーナム・ホテル主人と共に午后零時半チェンマイ駅に到着レスト・ハウスに投じた後午後三時一五時市の内外をドライブした。

チェンマイ市はシヤム国の旧都であるから市内には旧王城があるが甚しく荒廢して居る。而して同市内には之れと云ふ観光個所はないが，郊外には北米ロツクフェラー財団から寄附した宏大にして完備した東洋第一の癩療養所と外国宗教学校とがある。

メーナム河の上流は五河に分れて居るが，チェンマイ市は其内の最西であるメーナム河本流に於ける河畔の両側にある。而してバンコック市から同地迄は舟楫の便が通じて居るが，



今から十数年前鉄道が未だ開通せなかつた時代には曳船で同地迄遡航せねばならなかつたからバンコック市から同地に達するのには三十日間を要した由である。而して同市に於ける現在の邦人在留者は四戸であるが、其内の一人である写真師田中〔盛之助〕氏は今から三十年前同氏がシヤム国渡航早々未だ充分に同国語が話せなかつた時に三十日間を要した川船で同市に入り込まれた由であるが、同氏は現在も尚健在で且相当に成功せられて居る。

三月十七日チェンマイ市出発

私共は、同日午前八時上記した田中氏の御来訪に接し次いで同氏の御案内で同市内に於ける東北部とバザール（市場）とを観光した上、同市からバンコック市に至る鉄道に於ける次駅であるランプール〔ラムプーン〕市に至り同市内を観光した上、午前十一時同駅発の列車でバンコック市に向つた。

ランプール市は土人市で二三の古寺以外には見るべき物がなかつた（同 263-264 頁）。

#### リール旅 114

東京府

367268 平等通昭，戸主，神奈川県横浜市港北区新羽町，明治 36 年 2 月 25 日生，亜細亜諸国，仏教研究，1939 年 12 月 22 日

372404 平等通昭，戸主，神奈川県横浜市港北区新羽町，明治 36 年 2 月 25 日生，泰国日泰文化研究所赴任，1940 年 9 月 24 日

#### リール旅 115

兵庫県

373093 小林義道，多弥 息，京都市東山区八坂新地清本町，50 歳 3 ヶ月，仏領印度支那經由泰国，仏教視察の為，1940 年 10 月 22 日

京都府

375765 藤波大圓，戸主，大阪府三島郡石河村，明治 26 年 7 月 20 日生，泰国，宗教視察，1941 年 1 月 25 日

京都府

376492 宇津木二秀，戸主，大阪府三島郡三箇牧村，明治 26 年 10 月 1 日生，仏領印度支那・泰国，学術視察，1941 年 3 月 5 日

東京府

375766 山本快龍，戸主，新潟県佐渡郡高千〔たかち〕村，明治 26 年 3 月 31 日生，泰国，視察，1941 年 1 月 25 日

東京府

379627 西田博，戸主悦三長男，大阪府豊中市大字南轟木村，大正10年7月2日生，タイ国，視察，1941年7月9日

平等通照は次のように書いている。

大谷学生西田君（大谷光瑞猊下の世話をしてくれとの紹介状を持って来た十八・九才の好青年です。まだ昔のように『大谷学生』がいたのです。私は書生代りに置いています）（平等通照・平等幸枝『我が家の日泰通信』印度学研究所，1979年，207頁）。

西田博は盤谷日本語学校に就職した（同253頁）。

神奈川県

380190 上田天瑞，戸主四郎弟，岡山県阿哲郡豊永村，42歳0ヶ月，タイ国，視察のため，1941年8月6日

東京都

379945 上村真肇，戸主真孝長男，東京市浅草区馬道，明治40年7月18日生，タイ国，視察，1941年7月24日

#### 上村真肇の訪タイ研究（1941年）

1941年8月下旬研究のため渡泰した大正大学講師上村真肇（かみむら・しんじょう，1907年-1964年）に国際仏教協会は調査を依頼した。同年12月までには上村は帰国して報告したことが，次のように報じられている。

去る〔1941年〕八月下旬研究の爲め渡泰された大正大学講師上村真肇氏に本会〔国際仏教協会〕に於ては特に調査方を依頼したのであつたがこの程帰朝の途につかれ基隆より詳細の報告があり，且つ同氏の帰京後会談した（『海外仏教事情』7巻5号，1941年12月，55頁）。

上村真肇はバンコクの国立図書館での調査の成果を以下のように刊行したが，その序文に曰く，

此目録は，泰国盤谷の国立図書館所蔵に係る日本及び中華民国に関係ある現存文献を列記したものである。…〔中略一村嶋〕此目録は，昭和十六年仲秋盤谷に滞在して，泰国

仏教の実情を視察中短時日を活用して其作製に当つたもので書名及所在函号等を記録した程度に過ぎぬが、現在、同図書館に、どんな和漢文献があり、又如何なる仏教関係書が保存されているかを知らうとする場合には何等かの参考になると考へる（上村真肇「泰国盤谷国立図書館所蔵現存和漢文献一覧目録」『大正大学学報』33輯，1942年5月，119頁）。

上村真肇は、「泰国仏教の印象」（『真理』8巻2号，1942年2月，28-32頁）も発表している。

東京府

381239 津田敬武 [のりたけ]，戸主，東京市下谷区上野桜木町，明治16年2月28日生，タイ国，視察，1941年10月9日  
『新田義実日記』1942年3月1日（日）10.00に「Thailand Research Societyの総会及 Prof. Tsudaの Buddhism in Japanの話有」とあり，更に同日記の1942年3月4日2.30に「津田教授をピブン総理に紹介に同行す」とある。

京都府

383676 角田茂，戸主，京都府久世郡淀町，明治23年12月13日生，仏領印度支那・タイ国，仏教美術史蹟研究，1942年10月7日

東京府

387852 佐々木教悟，戸主，滋賀県愛知郡豊国村大字東圓堂1919，大正4年2月9日生，泰国，視察，1943年10月14日

東京府

387853 三国行恵，戸主，福井県南條郡今庄村，大正3年12月23日生，泰国，視察，1943年10月14日

東京都

389280 智野藤吉，戸主，和歌山県西牟婁郡潮岬村，明治26年2月21日生，泰国，宗務，1944年5月17日

智野藤吉はワット・リアップの日本人納骨堂の管理人に就任。

## 第2章 最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教

### 1. はじめに

織田得能（生田得能，1860-1911）の名は、近代日本仏教界における破格の学僧として知られている。

彼は、その死後5年余にして日の目を見た『仏教大辞典』（大倉書店，1917年1月5日発行，全2,122頁）を、不朽の傑作として残した。この仏教大辞典編纂時の苦勞と奮闘は比較的よく知られているが、彼の生涯，就中タイ留学時代についての研究論文はCiNii及び国立国会図書館サーチの検索の限りでは存在していない。

得能は，1888年2月28日に横浜を発ち，3月21日バンコク着，2年3ヶ月後の1890年6月27日にバンコクを発ち7月17日に神戸に帰着するまで，真宗大谷派派遣の留学生としてタイに滞在し，タイ仏教を研究した。彼は近代日本における最初のタイ留学僧であるばかりでなく，初めてタイに留学した日本人である。

海外留学生についての研究においては，留学する側の準備と能力，他方，留学先にどのような受け皿，環境があったのか，という両面が問われなければならないことは言うまでもない。得能のタイ留学は，1888年2月半ばに突然降って湧いたように決まったものであり，得能はタイについての予備知識は殆ど無く，タイ留学で成果を挙げるために不可欠であるタイ語についても全く知識がないままに，タイに到着した。他方，タイの仏教界では，やっどクメール文字で貝葉に刻んだ旧来のパーリ語三蔵を，タイ文字で紙に印刷するプロジェクトが開始されたばかりの時期であり，仏教関係の出版物も未だ乏しく仏教教育の学校も漸く設立の気運が生じてきた段階に過ぎなかった。

彼の渡タイ以前の経歴は，後述する「生田得能自伝」や仏教大辞典に付された略歴等によれば，次の通りである。

生田得能（1891年2月19日に浅草区松清町宋恩寺に入寺し住職となり織田と改姓）は，越前国波寄村（現福井市）の真宗大谷派の貧乏寺の三男に生まれた。即ち，彼の生まれた翫香寺（がんこうじ）は，成福寺の寺中（じちゅう）であった。寺中とは，大きな寺院の境内にある小規模だが，一応独立した寺の謂である。

1871年福井別院の学舎に入り，1872年3月本山に於て得度僧籍に入った。

1877年に福井県師範学校（当時の校名は石川県第三師範学校，現福井大学）に入学し，1879年に卒業すると，直ちに母校の正規の教員（職名は助教諭）に採用され，漢文を担当した。同時に漢学者として名のある校長富田厚積，滋賀有作について漢学を深めた。

向学心旺盛な得能は，安を偷むことなく，安定した教員身分を3年で捨て去った。時に満21歳（数え年23歳）であった。父，恵海の激励と僅かな金銭的支援を得て，仏学を極めるべく，関西で優れた先達（池原雅寿，勤息義城，阿満得聞ら）を求めて唯識，因明，俱舍，律等の勉学に邁進し，天台四教儀，四分律行事鈔資持記，大乘掌珍論などの仏書の講義も受

けた。得能は、師の講義を従順に聴講するのではなく、疑問点があれば師に質し討論することにより理解を深めた。このような勉強法が許されたのは、得能は当時の地方のトップ教育機関で3年間の教授歴を有したので一人前の知識人として遇されたからであろう。仏学の武者修行を終えて1886年3月郷里に帰った得能は、更に英学（洋学）の必要を覚え、同年東京を目的地として旅立った。

しかし、資力不足のため東京には直行できなかつた。先ず福井師範学校教員時代の同僚で今は津中学校（三重県）の英語教師に転じていた清水誠吾を訪ね、清水の指導で英語力をつけた。慶応義塾出身でアメリカに留学して法学士号を得た、ハイカラな津中学校校長津田純一とも親しく交わった。資金に窮していた得能の東京行きに途を開いてくれたのは、津の西本願寺派光蓮寺住職佐々木狂介である。佐々木は津で、得能の講義を聞いてその非凡さに感銘を受けた。佐々木は当時慶応義塾で英学を学ぶ計画をもっており、その準備のために上京した折に、得能の著作「小乗戒一斑」と「因明一涓」を東京の島地黙雷（1838-1911）に示し「其為人明敏剛毅，異日仏門有為之士，而未知于人，志壯途窮，可惜之状」を語った（佐々木狂介「送生田雲溪赴暹羅囿序」『令知会雑誌』52号，1888年7月23日，423-424頁）。明治仏教界の大立者島地黙雷<sup>1</sup>が引き受けたので1887年2月末に得能は上京し、黙雷の白蓮会堂に宿泊した。佐々木のお蔭で東京行きが実現しただけではなく、黙雷からも能力を認められて、黙雷を通じて当時の東京の仏教界のリーダーたち（平松理英，寺田福寿ら）と繋がることのできた。

上京直後から得能は活発に動いた。インド，中国，日本の三ヶ国の仏教史を編年体で著し、日本の各宗派の現状にまで及んだ。この作品は、3年後島地黙雷・生田得能合著『三國佛教略史（上，中，下）』（鴻盟社：哲学書院，1890年7月3日）として刊行された。また、黙雷を中心にして1884年4月に創刊された令知会雑誌<sup>2</sup>に数編を寄稿しただけではなく、1888年1月には令知会雑誌の編集者を平松理英から引継いだ。

得能は、1887年9月16日に井上圓了（1858-1919）が哲学館（1906年に東洋大学と改称）を開学すると同時に井上に請われて同館の講師<sup>3</sup>に就任した。担当科目は仏学（仏教史）<sup>4</sup>で

---

<sup>1</sup> 本多辰次郎は、島地黙雷を次のように評している。「維新前に勤王論を唱へて僧兵隊を組織し、一時禁門の護衛に任じた如き、本願寺僧侶の教育に努力し、尋で本願寺の改革を断行し、維新後政府に寺寮院を創設せしめ、又大教院の分離を主張した事から降つて国粹保存主義鼓吹並に当時女子教育に尽力せられたに至るまで識見高邁時流を抜く一頭地なるを証するものである。強て短所を求めれば、専門の仏学に余り深遠で無かつた事であらうか」（本多辰次郎『真宗の研究』雄山閣，1936年5月，299-300頁）。

<sup>2</sup> 中西直樹・近藤俊太郎編著『令知会と明治仏教』（龍谷叢書41）不二出版，2017年6月8日，所収の近藤俊太郎「『令知会雑誌』とその課題」を参照。

<sup>3</sup> 『反省会雑誌』4号（1888年3月10日）にも「嘗て東京哲学館仏教教授を勤めをられたる生田得能氏は先般来朝の暹羅大使に随行し南方仏教研究の爲め去る二月下旬同地へ向け出航したり」の記事がある。

<sup>4</sup> 得能が「仏学（仏教史）」を担当して、1888年1月8日，28日，2月18日に講義したことが、東大総合図書館所蔵雑誌『哲学館講義録1（明治21年1～4月）』から判明する（村嶋の問合に対する、2021年1月19日東大総合図書館参考調査係の回答）。

あった。得能はこの後も、1891～95年、1897年、1899～1901年7月、1903年にも哲学館講師を委嘱され、印度学、印度哲学を講じた（『東洋大学人名録、役員・教職員 戦前編』東洋大学井上円了記念学術センター、1996年、35頁）。同じく哲学館講師として三宅雄二郎は1887年9月～1900年の間、哲学、哲学史を担当し、赤堀又次郎（1866—1945）は、1900年9月～1905年の間、国語を担当した（同上9、127頁）。得能は講師仲間の三宅や赤堀と親しく交際した。

更に得能は、上京後大谷派執事〔<sup>マ</sup>當時は参務〕渥美契縁（あつみ・かいえん、1840-1906）の知遇を得、奨励を受けた（佐々木狂介前掲論文424頁）。得能は以来渥美に近く、渥美のライバル石川舜台（1841-1931）とは対立する関係となった。

1888年2月13日、偶々寺田福寿を訪問した得能は、英語のできる日本人僧を暹羅に派遣する人選が行われていることを知り、直ちに志願した。「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」（1887年9月26日に東京で調印）の批准書交換（1888年1月23日）のために、来日したプレーヤー・パーサコーラウォン（1849-1920）に、島地黙雷、寺田福寿、平松理英が同年2月10日と11日に面会してシャムの仏教について質問した際、日本人僧侶のシャム派遣の話しが出たのである。島地からパーサコーラウォンに得能派遣の打診がされて、得能が築地別院（本派）で大使に面会して本決まりとなった。同年2月23日、京都の東本願寺を訪問したパーサコーラウォンは、後述のように東本願寺御門跡（巖如、大谷光勝）から「今度本宗の信徒が貴国へ留学致すことなれば宜く保護せられ度き旨」を依頼された。得能は兼学五等学師に任じられ、2月末にパーサコーラウォンに随伴して神戸を出帆した。

得能はタイ行きを志願して僅か2週間のうちに、大谷派の正式のタイ留学生に任じられ、神戸を発った。1887年2月末に英学の勉強のために上京した得能は、1年後には幸運にも、大谷派から海外に派遣されることとなったのである。

来タイ後、得能はまずタイ語を学び、タイ語から英語に翻訳された数少ない仏教書を、タイ語版と対照することで、タイ仏教を学習した。得能は、チュラーロンコーン王（五世王）の実弟パーヌランシー親王の訪日に同行して1890年7月17日に日本に到着した。実質2年3ヶ月のタイ留学であった。

現在までのところ、得能のタイ留学時代の足跡を詳述したものは見当たらない。本章は、この欠落を埋めるべく、まず「生田得能自伝」全文を掲載して解説を付し、1887年2月に得能が上京するまでの半生を明らかにする。次いで、貧困に喘いでいた生田得能が真宗大谷派からタイ留学僧として派遣されることになった背景、とりわけプレーヤー・パーサコーラウォン大使の来日と日本の仏教指導者との交流について述べる。更に、彼が留学した時代について、当時のタイ仏教界には、留学生を受け入れる条件や環境がどの程度整っていたのか、印刷された仏教書、教師、学校などの状態はどうであったか、プレーヤー・パーサコーラウォンの館に寄宿した得能はタイ仏教をどのような方法で研究したのか、などを明らかにしたい。



得能は学問だけに専心する学僧ではなかった。彼は、類い稀な行動力と闘争心の持主であり、そのエネルギーは、学問以外にも発揮された。1898年の大谷派を二分する石川舜台派と渥美契縁派の対立においては、真宗大谷派議制局の賛衆の地位にあった得能は、渥美派の闘將として石川舜台執行部に果敢に挑み、敵対側からは数々の批判、誹謗中傷を受けたのみならず、遂には敗れて大谷派を除名されてしまった。除名は2年半後には取り消されたが。本章の最終部では、得能の反石川舜台活動、東亜仏教会の組織化、岡倉天心とともに図った東洋宗教会議の企画など、得能のタイから帰国後の足跡を追う。

## 2. 「生田得能自伝」全文と解説

哲学館で得能と共に講師を勤め、得能の良き理解者であった雪嶺、文学博士三宅雄二郎(1860-1945)は、仏教大辞典の序文を次のように書いている。

織田君の晩年は悲惨なりしと謂ふべく、而して仏教辞典の編纂は悲惨の中に進行し、悲惨をして愈々悲惨ならしめぬ。君は嘗て前田〔慧雲, 1855-1930〕村上〔専精, 1851-1929〕二君と真宗新進学僧の三幅対と見られ、中にも夙に才鋒発露し、囊を脱せずんば已まず、暹羅より帰りて基督教徒〔後述の高橋五郎<sup>5</sup>〕に討論を挑むなど、活躍到らざる無し、後ち著作に従事しつつ、宗務に奔勞すること幾年、漸く全力を辞典に注ぎ、業大に進みて病を得、病重ければ病院に移り、病軽ければ自宅に業を続け、斯くするや再三再四、以て没す。

他の二君は性格の相ひ異なれど、孰れも才の早く露はれず、自ら学者を以て安んじ、人も学者として認め、年を逐て学を積み、識を加へ、帝国大学に講師と為り、文部大臣より学位〔文学博士号〕を授けられ、世の仏教学者を挙ぐる者、此の二君を言ひ、織田君を言はず、人或は織田君の才あるに似て才に乏しく、他の二君の才なきに似て才に富み、前者が一生の方針を誤り、後者が之を誤らず、遂に彼の如く距離を生ぜるを説く。織田君は此類の事を聞かざりしに非ず、聞いて果して首肯せしや否や。多感多恨なる君は何ぞ之を雲煙過眼視すべき。

君は種々の事に力を分ち、方針に惑へるが如くなれど、自ら固く信ぜるは他なし、己れの学識を以て一大著作を成し遂げ得るといふ事是れなり。人は其学識を認めて其気根を認めざりしも、君は尋常に優るの気根を具へ、尋常に優るの業務を果たすに堪へたり。仏教辞典の小なるは既に若干種の出版あり、其の大なるは一も完成せず、望月〔信亨, 1869-1948〕君の仏教大辞典の中絶は言はずもがな、多額の費用を以てせる仏教大学編纂の仏教大辞彙さへ、一昨年三巻中の一巻の出でしのみ。而して茲に織田君の仏教大辞典の出で、後の雁が先きと為る。

---

<sup>5</sup> 三宅雪嶺は高橋五郎とも交友があった。高橋五郎については、杉井六郎「高橋五郎小論」同志社大学人文科学研究所『六合雑誌の研究』教文館、1984年5月、161-185頁参照。



君は予め之を知りしが如く、仏教大辞典の必ず己れの手になるべきを明言し、望月君等の編纂を一笑に附し、且つ言ふ、本書の成りて学位を授けらるるも、吾は断じて受けず<sup>6</sup>、前田や、村上や、吾が俱にするを欲せざる所なりと。時に神経衰弱の既に重く、顔色憔悴、形貌枯槁、無限の不平胸に溢れ、熱罵冷嘲に継ぐに涕涙を以てし、寧ろ鬼氣人に迫る。君子は人知らずして慍 [いか] らずと云ふも、大辞典の成れる後より考ふれば、君の不平不満の必ずしも無理ならざらんか。

雪嶺の上記文章からは、若くして頭角を現した得能の、他の凡俗学者連は齒牙にも掛けない自負と矜持、同時に自己評価ほどには他者評価が得られないことへの無念と不平不満、そこから生じる仏教大辞典完成の執念が、よく伝わってくる。雪嶺は、得能が学者業に専念せず、宗務に奔勞するなど種々の活動に力を分散させ過ぎたことを指摘している。実際にタイから帰国した後の得能は、八面六臂、神出鬼没の活動で、仏教界に少なからざる旋風を起こした。

得能は、シャム（タイ）から帰国して、3ヶ月後に「明治廿三年十月仏教疑難徴集 真宗大派僧侶生田得能」と題した、次の広告を新聞に出した。

---

<sup>6</sup> 1886年に東京帝国大学が成立したことを受けて、翌1887年（明治20年）5月21日の官報で、日本最初の学位令（勅令第13号）が公布された。1897年6月に京都帝国大学が新設され、帝国大学は東京、京都の両大学となった。これを受けて、改正された学位令（勅令第344号）が、1898年12月10日の官報で公布された。これに次ぐ改正学位令は、勅令第200号として1920年（大正9年）7月6日の官報で公布された。これが戦前最後の学位令である。以上から得能が学位（博士号）を得る可能性があったのは、1898年学位令の時代である。1898年の学位令では、学位（博士号）の授与者は文部大臣であり、博士号を得る方法は、次の4方法があった。

- a. 帝国大学の助教授（5年以上在職者）、教授（2年以上在職者）を帝国大学総長が推薦した場合（論文提出を要せず）
- b. 博士会の推薦（論文提出を要せず）
- c. 帝国大学大学院で修了試験に合格した者
- d. 帝国大学に論文を提出し教授会が上記cと同等以上の学力ありと認めた者

得能に博士号が与えられるとすれば、以上の4方法中、bの博士会の推薦しかない。

当時博士会の推薦に問題があったことを、時事新報は次のように報じている。

**博士会改正問題**、従来博士の推薦は大学総長が大学助教授五ヶ年教授二ヶ年在職者より推薦したるものと博士会の推薦に依るものと論文提出者に依るものとあり総長及び博士会の推薦には幾多の情実纏綿し全く学位を得べき實力を備へざる者さへ獲得したるの事実あり又学界の宿儒耆老と目せらるるものは却て論文提出を屑（いさぎよ）しとせざる風あり学术界の為に頗る痛心すべきことなるに依り大学教授会を開き総て論文提出者より採ることに改正せんとて目下詮議中なりと伝ふるものあり（時事新報1907年6月2日）。

なお、上記の改正が実現したのは、1920年7月6日公布の改正学位令によってである。

## 広告

能 [得能] 案ずるに仏教を弘むる勸信解疑の二道あり以て智愚に対す而して 能 本来の志上智の人に向て其懐抱せる疑難を消釋し以て妙法を顯揚せんとするにあり是時勢に於て当に其然るべきを察すれば也爾來大乘を本邦に学ぶ七年今又小乗を暹羅に修むる三年未だ嘗て一日も本来の志を捨てず而して其二乗に於ける恍 [かすか] として得る所あり因て今より決意之に従事せんとす敢て請ふ大方の学者何事を問はず苟も仏教に就て疑難あらば左 [下] の小則に照して之を郵投せよ 能 不肖と雖も三宝の加祐を仰で之を解釈すべし

### 小則

- ・疑難書は最も解し易き様片仮名交りの和文に之を綴り且つ書体を正くすべし
- ・数難連帶して書するを許さず一々問端を改むるを要す
- ・疑難書の徵集は来る明治二十四年二月廿五日限りとし解疑書の発兌は明年中に於てす
- ・疑難書には宿所姓名を記載し左 [次] の名宛に郵投すべし 東京荏原郡大井村 真誌 発行所 (読売新聞 1890 年 11 月 2 日)。

次いで、1891 年 2 月 10 日に 30 歳の生田得能は『暹羅仏教事情』(真宗法話会)<sup>7</sup>を刊行した。(図 1 参照) 本書は五世王出家時 (1873 年 9 月 15 日から 15 日間) の僧形及びワット・プラケオ内部の二つの図版を付し、本文は、400 字原稿用紙 55 枚程度の短編であるが、26 項目に分け、暹羅仏教の特徴を的確に指摘しており、現在に至る迄、本書の右に出る和文のタイ仏教概論は存在しない。更に短編に不釣り合いに長い、400 字原稿用紙 14 枚分の「生田得能自伝」を最初の 500 部にのみ付して販売した。その理由を得能は、上記疑難を公開募集したので、自分が何者であるかを紹介する必要があったためであると述べている。

### 「生田得能自伝」全文

生田得能、幼名は貢、雲溪と号す、万延元年庚申十月三日 [1860 年 11 月 15 日] 越前国坂井郡波寄村 [現福井市波寄町] に生る、父恵海、尾張の人なり、波寄村翫香 [がんこう] 寺の住職となり、五男三女を生む、得能は其第三男なり、得能の祖叔父勇勤なる者、才学あり、江州小谷称名寺の住職となる、得能幼時口訥にして期々発言に艱み、父母甚だ之を憂ふ、明治三年、年甫めて十一歳、三部経の素読を卒へ、其明年 [1871 年] 福井別院の学舎に入り、在学中第三弟得義の訃に接す、次で同処の僧院に入る (貴族院議員、由利公の弟洞水氏の創立に係る大僧院なり) 此間唯経史の句読を習ふ、僧院廃止の後、家に帰り、父に就て歴史の講義を聞く、偶文部省の学令に依て、村内始めて小学校を設くるに遇ひ、之に就て下等科を

<sup>7</sup> 『暹羅仏教事情』は、1941 年 6 月 5 日に日泰親善功労者報恩法会 (代表者鹿野久恒) によって再刊されている。初版の長大な「生田得能自伝」は再版では省かれて、3 頁足らずの簡単な「織田得能師小伝」に代替されている。

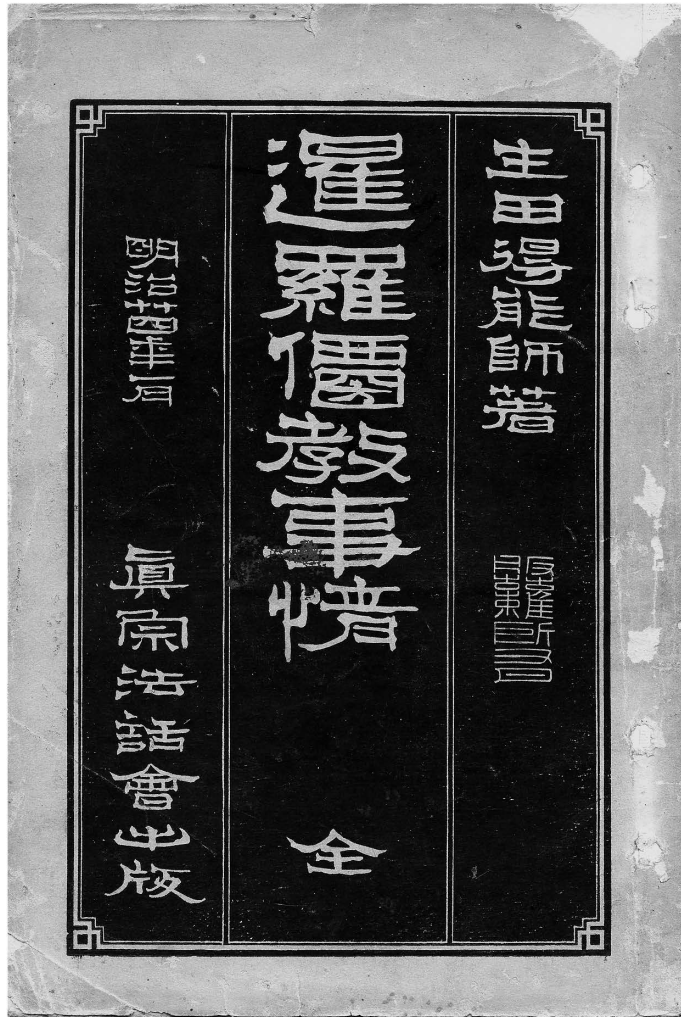


図 1. 生田得能著『暹羅僧事情』1891年2月10日発行

卒業するを得たり、而して校内他の同級なきを以て、学監得能を引て三国町修斎小学に置き、三好学〔植物学者、東大教授、1862-1939〕氏等と共に業に就かしめ、且つ助教たらしむ、其後福井小教校に入りて、仏学の普通科を修め、本科第三級を卒業す、時に明治九年、年十七歳なり、

十年〔1877年〕春、県立師範学校の募に応ず、年齢未満なれども、学業優等と云ふを以て、殊に入学を許さる、

十三年春〔正しくは11年秋の10月7日〕、聖上北越巡行の際、大隈参議聖上に代りて校に臨み、生徒の学業を視る、此時校中を撰で文理化の三科を試む、得能理科の撰に中りて、参議の前に地球儀使用法を試みたり、後宮内省より金若干を賜ふ、其年〔翌1879年の筈〕七月卒業す、在学中姉の訃に接す、

同年〔1879年の筈〕九月福井県師範学校〔当時の校名は石川県第三師範学校〕助教諭并福井中学校〔福井明新中学校〕助教諭に任ぜらる、授業の暇、富田厚積〔鷗波、1836-1907、福井藩士〕滋賀有作〔萊橋、1835-1895、福井藩士〕<sup>8</sup>の両氏に就て専ら漢学を修めり、富田氏は博聞強記豪邁卓磊の人なり、常に余に謂て曰く、学者たらんと欲する者は終身書生の氣を失ふべからずと、余深く其言を然りとす、而して滋賀氏の如きは、慎思篤行の人にして、諄々人を訓へて書生の徳義を涵養す、校中旧藩侯の寄付に係る書庫を有するを以て、最も和漢の書に富めり、得能略之を涉獵す、父常に得能に謂て曰く、人性各好む所あり、他人之を強ゆること能はず、汝唯汝が好む所に随ふて道を立つべし、但汝一箇の護法心を失ふ勿れ、何となれば汝が六尺の身は仏供米に依て成長せし者なればなりと、得能帰省毎に、未だ曾て仏供を以て汝が身を養育するの言を聞かづんばあらざるなり、得能此言に感激し一たび仏学を修めて、斯道を顕揚せんと欲するの念を有せり、

十五年〔1882年〕夏偶中学〔県立福井中学校〕校長〔林正弘〕と事を論じて合はず、遂に職を辞す、得能此に仏学を修する好機縁を得たるを喜び、決然袂を払つて立ち西京に上りて高倉学寮に入れり、時に年二十三、

京中時に唯識論の講義三処あり、一は広陵了栄氏、二は黒田神洞氏、三は村上専精〔1851-1929〕氏なり、得能三講に列す、而して未だ要領を得る能はざるなり、蓋し当時緇林の学風、依然として旧様を墨守し、単に末註の評量或は古徳の聴記に区々として、末註聴記を離れて大義要領を会得せしむるの法に乏し、得能竊に之を屑〔いさぎよし〕とせず、他に学仏の捷路を探ぐれり、偶友人某得能を引て池原雅寿〔1850-1924〕師に謁せしむ、得能一見して其学の正確なると、其性の淡泊なるを識り、胸中竊に一良師を得たるを喜び、因て師に明かす得能の志を以てし、師を越前に請じて唯識講を聞かんと欲するの念を告ぐ、師は越中魚津の人なり、此時学寮の都講を以て京師に寓す、師も亦た当時の学風に慊然たる所あるを以て快く其請を諾せり、依て其年〔1882年〕十一月、得能国に歸りて其準備をなす、

此歳冬、家に在り、父得能に勸むるに内外争論の書を読むを以てす、得能初に赤裸々出定後語〔富永仲基著 1745年刊〕出定笑話〔平田篤胤著 1811年刊〕の諸書を読み、次に金剛索捆裂邪網編等の書を読み、慊然として嘆ずること之に久し、父笑て曰く、他は措て論ぜず、平田篤胤の如きは深く三蔵を咀嚼し其言ふ所能く肯綮に中る、汝雖僧輩の能く敵すべき所にあらず、汝幸に些の護法心ありて之と敵対せんと欲せば、宜く一双の炳眼を具して内外の書を読尽すべし、而して書を読むの法は汝が祖叔父勇勤氏の言に従ふべし、勇勤氏常に曰く、書を読むには何々領解するを求めず、通篇読過して其綱領を取らば可なりと、得能是に於て一隻の読経眼を得し、且つ難者の書に感ずる所ありて一箇の菩提心を激昂せり、

十六年〔1883年〕一月雅寿師を請するの準備調ふ、而して師来らず、得能直に京師に上りて之を質すに、師已に本山の命に依り九州に下れり、而して二月帰京の後越前に來たるべし

<sup>8</sup> 富田、滋賀の経歴は、福田源三郎編『越前人物志 中巻』玉雪堂、1910年や、印牧邦雄監修『郷土歴史人物事典福井』第一法規、1985年に見ることができる。



との報あり、因て国に帰りて之を待つ、而して期に至て師尚来たらず、忽ち越中より師の来信あり、曰く余京に帰りしに家父大病の電信に接せり、依て公等の事を顧るに暇あらず、直に帰省せりと、社友愕然たり、然れども得能の志更に屈せず、直に社友松英氏を携へて越中に至り、師に質すに約を以てす、師曰く、余約に背くにあらず父の重病を奈何せん、公等真に仏学をなさんと欲せば、此に止まらば可なり、余は即ち公等の好に応じて講筵を開くべしと、得能乃ち同行者と議して其命に随ひ、再び国に帰らず、明日より直に学に就けり、其始聴衆及書籍備はらざるを以て、請ふて七十五法名目、宗論論述記、及び二十唯識述記の講を開けり、此時朝倉了昌〔1856-1910〕氏此事を聞て京師より来会せり、同年〔1883年〕七月七日好縁正に熟して、唯識述記の開講となる、而して得能が師に於ける、敢て常途師弟の曲礼に依らず、義理法相の通じ難き所に至れば、常に面を赤くし声を疾くして弁難討論をなせり、是れ得能が實力の発達せし所以にして実に師の賜なり、其年冬他友皆国に帰る、得能独り止りて因明大疏を学ぶ、而して十二月長兄惠亮の訃に接す、

十七年〔1884年〕春諸友来会するを待ちて、唯識の続講を開く、初能変を終ふるに及んで、偶南條神輿〔1814-1887〕講師魚津に掛錫し、師を西京に徴す、其年〔1884年〕五月師上京す、得能等之に従ふ、時に高倉学寮中、常在所化の一衆を設け、人才を募集して幾許の学資を撿せり、藤谷還山朝倉了昌の諸氏其募に応ず、得能其学科の普通に涉るを嫌ひ、独り其募に応ぜず、午前は師に従ひ学寮に出でて、師が常在所化に講ずる俱舍論を聞き、午後は師が寓に在て唯識述記の余講を聞けり、此時屢村上专精氏を訪ひ、相性学の義理を談ず、氏其学の速に発達せるを感賞せり、

其年〔1884年〕七月、唯識述記満講を告ぐ、而して得能の仏学の力是に於て大に成達し、俱舍を学ぶに於て更に難処なし、因て常在所化の俱舍講は未だ界品を過ぎざるに、得能已に質問を以て光宝二記を読了せり、是より先き師と共に知恩院山内一心院〔大阪〕の住職勤息義城〔1848-1921〕氏に就きて四教儀諦観録の講義を聞き、百余日にして終ふ、其後又師と兩人下加茂順光院の前住和田智満〔1835-1909〕師に請ふて行事鈔資持記の講義を聞く、偶智満師の病に罹りて講を綴〔や〕む、而して得能常に伏見西念寺〔西養寺〕の住職阿備得聞〔阿満得聞、1826-1906〕師の学識あるを聞き之を欽仰す、其年〔1884年〕十一月伏見に往きて二字を呈す、因て師に請て大乘掌珍論の講義を聞き、旁ら悉檀〔悉曇〕を習へり、蓋し得能の学業を勉励せしは此年に在り、

十八年〔1885年〕一月講を終ふ<sup>9</sup>、而して得能得聞師に告ぐるに律を学ばんと欲して能はざるの意を以てせり、師其志を賞め曰く、余〔阿満得聞〕が弟伎人戒心〔くれど・かいしん、1839-1920〕なる者、河内国葛城山高貴寺の住職たり、高貴寺は弘法大師の三宝鳥を聞きし靈場にして、輓近慈雲〔1718-1805〕比丘の真言正法律を開宗せし所なり、故に多く律書に

<sup>9</sup> 阿満得聞は、自坊の西本願寺派の西養寺（京都伏見）に、1857年から私塾「荷法館」を開いていた。その門人録「社中緇素録名簿」が西養寺に残されており、同名簿によると「一八八五年一月には越前坂井郡断香寺生田得能が入門している」（守屋友江『アメリカ仏教の誕生』現代史料出版、2001年12月20日、20頁）。

富めり、子彼に至らば或は学律の法を得んと、得能喜で其添書を請ひ、二月立て高貴寺に至る、得能高貴寺に住すること百余日、此に四分律義及び大乘律を学得し、旁ら慈雲比丘の記録を披見して大に得る所あり、五月京に歸る、

阿満得聞師嘗て得能に謂て曰く、子が他部の学は已に満足せり、子是より宗部を学ぶべしと、然れども得能未だ其言に服する能はざるなり、何となれば得能尚起信論の所明真如縁起の義に於て盲然たればなり、得能嘗て高橋五郎〔吾良、1856-1935〕氏の仏道新論〔1880年5月『仏道新論』初版〕を讀みて大に發憤する所あり、深く起信論の義理を講究せんことを願へり、而して京中を奔走すれども、更に適當なる講師なく、僅に武田行忠〔1817-1890〕師の講録を得て一部の大要を了解するに止まりしなり、得能是に於て得聞師の言を思ひ、先づ宗部の大要を得んことを欲し、之が師を撰ぶに雅寿師に若く者なし、時に師尚京に在り、乃ち師に請ふに師が国に就て宗学をなさんことを以てす、師之を諾す、因て〔1885年〕五月国に歸り、六月次弟得隆を携へて越中に至る、北条恵祐氏來りて之に加はる、師に請て易行品より論題講釈を始め、年末撰撰集に至る、弟等国に歸る、得能独り止りて起信論を学べり、起信の末鈔十数部を得て、深く研究の功を積み、由て以て如来蔵縁起の実義、及び華嚴天台二宗の區別を知るを得たり、

十九年〔1886年〕三月略宗部を学得して国に歸り、福井に寓して俱舎及因明を講じ、旁ら天台の講録を集めて玄義を独学せり、同年冬聴衆檀越の法事に忙はしく、俱舎の講を綴〔や〕む、得能思へらく、今の時に當りて弘法布教を志す者は、又洋学に達せずんばあるべからず、而して我今二十七才なり、記憶の学は今を越へば不可なりと、因て福井を立ち、西京及び伊勢の津を経て東都に出でんとす、偶津に清水誠吾氏あり、得能福井県に奉職中の同僚なり、氏洋学に達し、現に津の中学〔津中学校、1887年3月三重県尋常中学校と改称〕に奉職す、得能に謂て曰く、君英学を修めんと欲せば、先づ是に於て其端緒を開くに如かずと、得能其説を可とし、同処階梯学舎に就て英学を修むること数月、此時始て佐々木狂介氏と交を結び、氏の為に觀心覺夢鈔を講ず、得能貧家に生れ、且つ兄弟多し、而して数年〔日本国内の〕他国に遊学して学資を父に仰ぐ、此時に當りて父の力亦た弁ずること能はず、得能学資を得るの道なし、幸に清水佐々木兩氏の周旋に頼りて学を廢せざるを得たり、

二十年〔1887年〕一月、狂介氏東都に出でて得能を島地黙雷師に薦む、師得能を召す、二月得能津を發す、別に臨て中学校長津田〔津田純一〕氏得能に謂て曰く、君大業を志さば十年を早死すべしと得能深く其言を然りとす、二月念八日〔28日〕黙雷師の邸に着し、洋学を修め、其後令知会雑誌の編輯長〔令知会雑誌46号（1888年1月）、47号（同2月）の2号のみ〕に任じ、旁ら三国仏教略史を草せり、

二十一年〔1888年〕一月、次弟得隆の訃に接す、時に暹羅国全權大使ピヤパスカラオングス氏來朝し、彼国仏教の盛なるを云ふ、寺田福寿氏之を聞き、一二の僧徒を派して其實際を視察せしめんとするの意あり、而して未だ其人を得ざるなり、二月十三日、得能偶寺田氏を訪ふ、氏某生に勸むるに渡暹のことを以てす、而して某生難色あり、得能傍に在て之を聞き、

手を拍て曰く、余即ち往かん、請ふ君周旋せよ、氏尚之を信ぜず、得能曰く、余嘗て令知会雑誌に於て仏教の大勢を論じ、方今の仏教東北南の三部に分かるることを云へり、而して其時已に三部の仏教を目撃して之を対照せんことを欲せり、但時縁未だ会せず、思を齊して今に至るなり、今日暹羅に至て東南二部の仏教を対照せんこと、実に余の宿志なり、君何ぞ余が言を信ぜざる、氏はに於て大に喜び、直に車を馳せて築地本願寺〔真宗本派〕に至り、黙雷師を介して謁を大使に取り、以て暹羅に留学せんと欲するの意を告ぐ、大使喜て之を承諾す、其明後日寺田氏と共に西京に至りて事を祖山に奏して其許可を取り、而して僅に数日の間を得て別を父母に告ぐ、時に弟死して未だ三十日を経ず、今又得能の洋行を聞き母愁色あり、而して父得能に告て曰く、行矣、汝法の為に学を勤めよ我汝が妹に婿を択て嗣となすべし、汝家計を以て患となす勿れと、得能謹で教を奉じ、西京に上る、偶善連法彦氏来りて同行を約す、時に本山我に兼学五等学師の称号を附す、而して二月二十八日大使と共に神戸を發せり、

三月二十三日〔二十一日〕、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く、得能独り止りて英書を介し暹書を読み、暹書に依て以て南部仏教の綱要を知るを得たり、

二十三年〔1890年〕六月バヌランシー親王の本朝に来遊するを聞き、俄に之に随て帰朝せり、齎す所、貝經六十餘帙、仏像数体、靈塔数基、其他種々の法具あり、

得能七月十六日〔十七日〕神戸に上り、安着の信を両親に呈せり、誰れか凶らん、其夕西京に來りて、先月此日父の已に長逝せるを聞かんとは、哀哉得能三十一歳一父四兄弟を失ふ、而して一人も其死に逢ふことを得ざるなり、

得能昨年の秋を以て当年帰朝の意あるを父に報ぜり、父死に先つこと数十日、得能に書を寄て曰く、汝得る所なくして帰朝し、以て我法主の命を辱しむべからず、且つ果して歸途に上らんと欲せば、印度の靈地を巡拝し來たるべし、其費用の如き、本山の支給を仰ぐべからずんば、我に於て扶助する所あるべしと、其書盤谷に在て受くること能はず、後に東京に在て之を手にするを得たり、而して今より之を見れば、其書は父最後の遺言となれり、得能豈に感激せざるべけんや、

得能慈父の志を拡張し、更に身を飛ばして伊犁西藏の北部仏教を探究せんとす、然れども従来志願せる一事ありて先づ之に従事す、即ち大方学者の仏教に関する疑難を徴集して之に解釈を下だし、以て破執の外篇とし、更に一部の仏提教要〔仏教提要?〕を發兌して之を入理の内篇とし、内外の二篇、聊か従来修得せる績を世間に留め、たとひ身一たび往きて永く歸らざることあるも、更に秋毫の遺憾なからしめんとす、然りと雖も人命は草露の如し、朝夕を計ること能はず、何ぞ其事の必ず成るを期すべけん、但だ志士は其道を尽くすのみ、頃日友人某來りて余に自伝を作らんことを求む、余辞して曰く、余尚白面の書生なり、何ぞ以て記するに足る者あらん、其人余に謂て曰く、君猶春秋に富む、赫々たる事業は今日以後にあるべし、但だ君已に一箇の大事業を新紙に廣告せり、世人皆君の人となりを知らんと欲す、君唯修学の履歴及び年来の志業を記して世に示さば可なりと、余其言の理あるを思ひ、



略記憶に存する者を叙して其求に応ずと云爾、  
明治二十三年十二月初吉 雲溪生田得能自識

明の巖山大師自著の年譜あり一生の履歴を記載する詳悉なり幼時其母の教誡厳酷なるを少しく恨みたりしを壯年に至り其恩の重大なるを悟り深く懺悔せられたることなどあり一読の感ずる所多し蓋し自伝なる者は我造詣の年に月に増進するを記して自警するに供すべし既に其言を發す其行を修せざるを得ず生田兄自伝を示さる聊か此に一言を録す  
明治二十三年十二月九日 島田蕃根拜識 時六十四年

### 3. 得能の師範学校生徒・教員時代（1877-1882）

得能が、明治10年に入学した師範学校の当時の校名は、石川県第三師範学校である。

明治政府は明治5年8月3日に学制を頒布し、大小の学区を定め小学校、中学校の創立を促した。住民に学資金を賦課して集めた資金を基に小学校の創設が急速に拡大したので、教員養成の必要が生じた。福井では、明治6年12月に私立福井中学に師範学科が置かれた。これが福井県（明治14年成立）の小学校教員養成の嚆矢であるが、翌明治7年5月1日に敦賀県管下師範学校として、中学から独立した。同時に中学は福井明新中学と改称した。漢学者として知られていた中学教諭兼取締小林（後滋賀と改姓）有作が師範学校教諭兼取締に任じられた。師範学校は県内1000戸毎に一人の割合で優秀な学生を募り、120名を定員とした。一般学生には給費・貸金があり、卒業後小学教員として奉職する義務を課せられていた。一方、地区推薦でなく学校に直接応募する別の途もあり、この学生は授業料を払い、卒業後の奉職義務もなかった。明治9年8月21日に敦賀県は廃止され、嶺南7郡は石川県所属となり、明治10年2月に校舎を新築して石川県第三師範学校と改名され、引き続き小林（滋賀）有作が校長を担当した。修業年数は2年、更に実地授業を伝習して、本科卒業者となり、小学校教員の資格を与えられた。「生徒には毎月二円五十銭の学資を貸与し、管内より二千五百戸毎に三名の割合にて召募することになっていたが、この年入学し、十二年卒業したものの中には、天台四教儀和解、仏教大辞典等を著し、仏教学者として明治仏教史上に大きな業績を残した織田得能はじめ〔以下略す〕」（福応会（福井大学学芸部内）編『福井師範学校史』1964年、28頁）と記されている。

得能は、「生田得能自伝」において、明治10年に師範学校に入学し、「十三年春、聖上北越巡行の際、大隈参議聖上に代りて校に臨み、生徒の学業を視る、此時校中を撰で文理化の三科を試む、得能理科の撰に中りて、参議の前に地球儀使用法を試みたり、後宮内省より金若干を賜ふ、其年七月卒業す、在学中姉の訃に接す」と記している。

しかし、得能の記憶は間違っており、明治天皇の巡幸があった時期は明治13年春ではなく、明治11年秋である。明治天皇は、北陸東海両道巡行のため明治11年8月30日に東京を発ち、埼玉、群馬、長野、新潟、富山を経て当時石川県に属していた福井に到着したのは、

明治11年10月7日のことである。この日午後「参議大隈重信を石川県第三師範学校・同女子師範学校・金澤医学所福井支所に遣はし、其の授業を代覧せしめたまふ」（宮内庁『明治天皇紀 第四』吉川弘文館、1970年8月15日、525頁）。これから得能が同師範学校を卒業したのは、明治13年ではなく、明治12年7月の筈である。前掲『福井師範学校史』354頁も、明治12年高等卒業者として大久保介寿、得能、寺尾捨次郎の3名を挙げているし、また、大久保介寿は織田淵龍編『たちはなのかをり』（大倉書店、1923年）35頁に明治12年に得能と同時に卒業したと記している。得能が記すように明治10年に入学して13年に卒業したとするならば、成績優秀な得能が3年間在学していたことになり、修業年限二ヶ年の制度とも矛盾する。

得能は卒業後、小学校教員に就職したのではなく、直ちに師範学校の専任教員（助教諭）に採用されているので、成績優秀であったことは間違いない。

明治12(1879)年7月に師範学校の高等を卒業した生田得能は、同年9月の新学年（当時は9月入学で7月卒業）から同校の教師（職位は助教諭）に採用され、同時に石川県福井公立明新中学校（富田厚積校長）の教員も兼ねた。明治維新後福井藩が福井城内に創立した明新館は、1874年1月に私立中学明新学校と改称したが、同年7月福井師範学校創設に際し合併された。その後新校舎を建設して1878年に石川県福井公立明新中学校の名で再開したが、1881年の県立福井中学校の新設に伴い廃止された。明治14(1881)年に福井県が再度設置されて、同県会が県立福井中学校設立を議決した。同年12月林正弘を校長に任じ、学生募集を開始した。1882年1月に旧福井公立明新中学の校舎を使用して授業を開始した（『福井県立福井中学校 第十八年報 明治三十七年四月—明治三十八年三月』1-2頁）。

得能在职時代の師範学校の校長は、漢学者の滋賀有作（菜橋）、一方明新中学校の校長は、漢学者として知られる富田厚積（鴟波）であった。得能は両校の教員として漢学の授業を担当しながら、両校長を師として漢学の研鑽に努めた。得能は、旧藩主が寄贈した和漢の書を読み尽くしたという。

1881年に福井県立福井中学校が新設されて福井公立明新中学校は廃された。明新中学校時代に同校を兼任していた得能は、同校が県立福井中学校に変じた後も同校の教員を兼任したと思われる。しかし、1882年夏に県立福井「中学校長林正弘氏と議合はず大に教育会席上で争ふ所ありし」（前掲『たちはなのかをり』42頁、福井師範の後輩で光融館主今立裕の回想）ため断然辞職し、同時に師範学校教員も辞したと思われる。得能の教員在職は3年に過ぎなかった。

教師時代の得能の印象は「痘痕があり、眼光鋭く人をさすといった形で論語を説いた生田得能先生」（前掲『福井師範学校史』59頁）であったという。助教諭は正規の専任教員であり、一生安定した職業として続けることが可能であったが、学問熱に燃えた得能は安を偷むことなく、安定した身分を捨て去った。時に満21歳（数え年23歳）である。

1882年から86年に到る5年間の仏学武者修行時代についてはイントロ部分で前述した。

## 父の仏学激励

「生田得能自伝」は、

父常に得能に謂て曰く、人性各好む所あり、他人之を強ゆること能はず、汝唯汝が好む所に随ふて道を立つべし、但汝一箇の護法心を失ふ勿れ、何となれば汝が六尺の身は仏供米に依て成長せし者なればなりと、得能帰省毎に、未だ曾て仏供を以て汝が身を養育するの言を聞かづんばあらざるなり、得能此言に感激し一たび仏学を修めて、斯道を顕揚せんと欲するの念を有せり

と述べている。

父恵海の誠めの背景を、得能は親しい中外日報の記者に度々語って聞かせたようで、1911年8月18日に得能が死亡した直後、中外日報が3回連載した追悼記、「学者肌の織田師」の中に、次の記述がある。

**仏学研究の動機** 師〔得能〕は福井県の師範学校を卒業すると間も無く同校の漢籍の教授となり、二十三歳迄仏教の学問に手を出さなかつた、で自然世間臭くなつて、真宗の寺院に生れながら、六合雑誌に寄書杯して、神道の見地から批評した仏教排斥論を述べたことがあり、多少排仏的の傾向があつた、それを知つた師の実父は以つての外の事だと大に驚き、御仏飯で育つた身が、仏教を非難するとは勿体ない事である、今日文字を解するやうになつたのも寺に生れた御蔭げでないか、どうか改心して仏教の為になる学問をして安心させて呉れと諭し、且つ自分のやうに寺中の住職として親寺に奉公せねばならぬやうな惨めな僧侶とならず、一人前の立派な学者になつて呉れるならば之れに上越す喜びはないと熱心に仏学を奨励した、得能師之れに深く感じ、専ら仏教を修むる決心を起し、池原雅寿師に就いて始めて法相を学んだ、之れが師二十三の歳で仏学に手を染めた最初であつた、此時の実父の誠は余程心に徹したと見えて、始終アノ時父が云つて呉れなければ世間に出て今頃はどんな者になつて居るかも知れぬ、危険な事であつたと云つて居られた、そして母と云ふことよりも父のことを常に多く口にし、さきの歌〔無上菩提の道にこころをおけばこそ父より受けし身を牲（いけにえ）にする〕にも父より受けし身をいけにえにしてと云つて母より受けしとは云つて居らぬ（中外日報1911年8月28日「学者肌の織田師（三）」）。

なお、六合雑誌は1880年10月創刊のキリスト教系の月刊誌であるが、村嶋が、同志社大学人文科学研究所編著『六合雑誌総目次』（1984年5月）で探した限りでは、生田得能という著者名は見当たらず、またここに述べられている趣旨の論文・記事は見当たらなかった。生田が投稿したとすれば六合雑誌以外のものであろうか。

「生田得能自伝」に、「得能嘗て高橋五郎氏の仏道新論を読み、大に発憤する所あり」と、基督教改宗者高橋五郎（吾良）の仏教批判に刺激を受けたことが述べられている。高橋五郎

は『六合雑誌』の初期の常連寄稿者であるので、得能は同誌の読者であったことは間違いあるまい。得能が六合雑誌をよく読んだと語ったことを記者が同誌に投稿したと誤解した可能性もある。得能は1890年にシヤムから帰国後、疑難を募集して論破しようと新聞広告を出した。その際、本章14.1のように、得能は敢えて高橋五郎を指名して疑難を求めている。

#### 4. 三重県津に逗留時代の得能（1886-1887年2月）

仏学を発展させるためには、洋学（英学）の必要を認識した得能は、東京に出ることにした。同じように洋学の必要を認識して、慶応義塾に学び、更にセイロンに自費留学した同年齢の積宗演（1860-1919）は、今北洪川の弟子として有力な支援者に恵まれていたが、得能には有力な伝手も支援者もいなかった。得能には慶応義塾などに学ぶ学費の工面の途はなかった。

得能が先ず頼ったのは、福井師範学校教師時代（1879-1882）の同僚であり、当時三重県の津中学校の英語教師であった清水誠吾である。

清水誠吾は、遅くとも1882年から津中学校（1887年3月に三重尋常中学校と改名、現三重県立津高等学校）の英語教員で、1888年8月末に大阪の第三高等中学校教諭（叙奏任官六等）に転勤した。しかし、1889年1月に津田純一三重尋常中学校長が三重県と対立して辞職し、自らの教育理念を実現するために四州学館を創立して、三重尋常中学の教員及び生徒は津田に従って四州学館に移るといふ混乱が生じた際、清水誠吾は1889年4月に三重尋常中学校に校長嘱託として復帰し、1893年6月まで同校校長の職にあった<sup>10</sup>。

「一八八二年県立津中学校教員一覧」によれば、清水誠吾は、（職名）三重県御用掛兼津中学校講授、（准官等）準判任、（月俸）貳拾円、（学力）小学師範学科卒業并に英学を修めし者、（本貫族）石川県士族である（神辺靖光・米田俊彦編著『明治前期中学校形成史 府県別編 IV 北陸東海』梓出版社、2018年、618頁）。

また、「一八八六年県立津中学教員一覧」には、津田純一は三重県立師範学校長兼津中学校長、（資格）米国法律学士、（俸給）百円、（貫族）大分県士族とあり、清水誠吾は一等助教諭兼書記、（資格）旧愛知師範学校卒業并英学を修めしもの、（俸給）三十円、（貫族）石川県士族とある（同上645頁）。

津田純一（1850-1924）校長は、1885年10月から1889年1月までの3年余、津中学校・三重尋常中学校長であり、得能は津田とも知り合いになった。

津田は、中津藩士の出身で福沢諭吉の慶応義塾に学び、1878年に米国のミシガン大学で法学士の学位を得たハイカラな人物であった。学生の服装を洋服に徹底し、洋食を推奨した。学校運営方針に関して県学務課の意見を聞かず同課と対立し、1889年1月に依願免職となったが、中学校の教員生徒を引き連れて、自分の信念に基づく私塾経営のため四州学館

<sup>10</sup> 朝日新聞（東京）1888年9月1日朝刊及び1893年6月4日朝刊、三重県総合教育センター編『三重県教育史、第一巻』三重県教育委員会、1980年、846-848頁

を設立した<sup>11</sup>。

津田純一校長は、得能が上京のため別れの挨拶に行くと、「君大業を志さば十年を早死すべし」と忠告し「得能深く其言を然りと」した。当時の日本人男性は60才前後で亡くなる者が多かったが、得能は満50才で過労死した。津田は、得能の後半生を言い当てたが、得能も亦、1887年2月の時点で自分の行く末を予期していたと言うことができようか。

得能の上京を可能にしたのは、津の西本願寺派光蓮寺住職佐々木狂介（ささき・きょうかい、1850-1909）である。佐々木は得能を自坊に泊ませ、得能の講義を聞き、得能の非凡の才を知り、東京の島地黙雷に紹介した。

浅野儀史『三重先賢伝』1931年、108頁は、佐々木狂介を次のように叙している。

狂介又風松雨竹叟と号す伊勢津部田西本願寺派光蓮寺の住僧なり嘉永三年二月十五日[1850年3月28日]を以て生る幼にして穎悟年甫めて十二土井聲牙[どい・ごうが、津藩藩校有造館講官1818-1880]の門に入り研鑽十年才学衆を抜き大に師に愛せらる師の没後三重県師範学校に職を奉じ傍ら慧日山某院に尚友義塾を開き子弟を教授す明治十八年新潟師範学校に転じ二十一年更に慶応義塾に入りて英学を学び傍ら漢学講師たること七年なりこの間東都に在りて原坦山[1819-1892]鳥尾得庵[1848-1905]に親炙して大に得るところあり二十七年本派本願寺文学寮大学林教授と為り傍ら中外日報編輯の事を管す二十九年教職を去り専ら宗務を督し爾来香川富山二県に在ること数年なり四十一年法主光尊上人より特に司教の学位を授けらる其の大学林に在るや深く上人の信任を受け法嗣光瑞及連枝に漢学を教授し又常に上人に侍して謡曲の伴侶たり是より任意各地の布教に従事せしが奈良県巡錫中四十二年十一月二十日俄に病を得自ら其の起つ能はざるを知りて辞世の偈を作り翌十二月十日遂に遷化す

但し、「明治十八年新潟師範学校に転じ」という記述は誤りであろう。もし、これが正し

---

<sup>11</sup> 津田純一の父は、進歩派の中津藩士で、明治2年に藩の大参事に就任している。中津藩主奥平昌邁（まさゆき）は米国留学に明治4年12月に横浜を発った。福沢諭吉の勧めで、中津に人材育成目的の洋学校を興す準備のためであった。これには小幡甚三郎が随行したが、小幡は明治6年1月にノイローゼで死亡。小幡に代わる者として福沢は明治2年8月から慶応義塾で学んでいた津田純一を推薦した。津田は、明治7年3月旧中津藩の藩費で米国に派遣され、まずニューヘブンの高校で学んだのち、明治8年9月から10年6月までエール大学の専科に1年、更に法科に1年在学した。10年10月からミシガン州アナバーのミシガン大学に移り、1年間でバチュラー・オブ・ローを得た（『専修大学百年史 上巻』専修大学出版局、1981年、54-59頁）。津田は明治11年6月に帰国し、福沢諭吉及び小幡篤次郎の推薦で明治11年11月に兵庫師範学校長に任ぜられ、12年4月神戸中学校長を兼任したが、同年7月辞して上京し東京大学予備門の英語講師を担当し、また慶応義塾で夜間開講された法科（専修学校の起源）の講師を勤めた（同上103頁）。津田は明治13年12月、外務省兼太政官の准奏任御用掛（月俸100円）を拝命し、かたわら専修学校（明治13年創立）の法律科で受託法を講義した。明治14年10月の政変で、大隈重信一派や慶応義塾関係者の一部の官吏が罷免された際に、津田も罷免された。その後、明治15年3月に福沢諭吉の時事新報創立に参加した。明治15年5月、津田は弘前の東奥義塾の校長となり、翌16年2月には石川県専門学校教授、更に18年10月、福沢一門の推薦により、三重県師範学校長兼津中学校長（月俸100円）に任ぜられた（同上352-353頁）。



ければ、津で得能が佐々木に会うことは不可能な筈であるから。佐々木が新潟学校師範学部  
に教員として勤務したのは、明治11年～14年（1878-1882）ごろであり作文等を担当した  
（『新潟第一師範七十年史』1983年，79頁，228頁）。

得能は、佐々木を徳として恩を忘れなかった。中外日報の前出得能追悼記、「学者肌の織  
田師」の中に、得能の語りが次のように記されている。

師〔得能〕はまた恂う云ふ事を常に云つて居つた、ワシの親は島田蕃根〔1827-1907〕で、  
ワシの師匠は池原雅寿、それからワシの友達は佐々木狂介だと口癖に云つた、これは確  
に衷心実感の声であつて、此の三人を非常に徳として居つた、島田蕃根翁とは東京へ移  
つてからの交際で、翁の知遇を受け、頭の大体を作られたと自分で感じて居つたらしい、  
蕃根翁の没後翁の蔵書を預つたり杯して世話して居つた、池原雅寿師には仏学の指導を  
受くこと極めて大にして師の学問は池原師に負ふ所が多い、曩きの遊戯三昧杯と云ふ  
所は池原師に私淑して居る、佐々木狂介師とは半ば師弟半ば友人と云ふ関係で、師が未  
だ東京に出ない前、久しく伊勢の佐々木師の許に食客のやうにして修養して居つた、  
佐々木師を輔けて其寺で講釈杯もやつたことがある、東京に出てから学者としての活動  
は此の伊勢時代の修養に負ふ所が多かつた、狂介師も一風変つた有名な人だけに織田師  
の人物を知り、互ひに意気投合したと見えて、織田師を賞讃した詩杯が崇恩寺に遺つて  
居る、織田師が時々其の軸を床へ懸けて自ら慰めて居つた、そして師は島田翁や池原  
佐々木二師を讃嘆してワシは恂う云ふ立派な親や師匠や友人を有つたから幸に今日ある  
ことを得ると慶んで居つた（中外日報1911年8月24日「学者肌の織田師（二）」）。

## 5. 得能の暹羅留学を可能にした東京の仏教リーダーたち

導入部に書いたように、得能が暹羅留学のチャンスを掴むことができたのは、先ず仏教に  
も精通したパーサコーラウォン大使が来日したこと、次いで同大使に当時の東京仏教界の3  
リーダー、即ち島地黙雷、寺田福寿、平松理英が1888年2月10日、11日の両日にインタ  
ビューしたこと、そこから英語のできる日本僧の暹羅派遣の話が突然起こったからである。  
2月13日に寺田福寿を訪問中に、偶々この話を耳にした得能は、この話に飛びついた。

寺田福寿（1853-1894、満41歳没、真宗大谷派）は、慶応義塾に学んで英学にも通じ、福  
沢諭吉から信頼され、深い交流があった。寺田は1880年代から早世するまで、東京仏教界  
に於ける様々な仏教事業の中心人物であった。「〔明治〕十三年（一八八〇）十二月、大谷派  
教師教校生徒等が京都において仏教講談会を開くが、寺田はこれを東京で開催しようと考  
え、浅野慧深・土岐善静〔1850-1906〕・平松理英等と議して本山に要請し、同十四年  
（一八八一）六月二十四日、明治会堂において第一回の仏教演説会を挙行政した。この時、島  
地黙雷・渥美契縁等のいわゆる当時仏教界の大家が演説をしたが、開催の旨趣を演べたのが  
寺田であった。そして、この時の弁舌の妙をもって、爾来、石亀（寺田）の名が仏教界に知

られるようになった」、1886年貴婦人法話会<sup>12</sup>の開催に奔走、1888年には大谷派有志と真宗法話会を開設した。一般寺院経済に影響の大きい、東京府の寺院家屋への課税を撤廃させたり、寺院墓地山林の還付などに成功した。また青年たちの面倒もよく見た（三宅守常「明治仏教と教育勅語（IV）：真宗僧寺田福寿の衍義書の場合」『大倉山論集』26輯、1989年、26頁）。

寺田が、41歳で早世した時、福沢諭吉の時事新報は、次の「寺田福寿師小伝」を掲載して追悼した。

師本姓は石亀、嘉永六年三月三日〔1853年4月10日〕越前舞屋〔現福井市〕に生る幼にして父母を喪ひ大に奮励し苦学年あり後福井県僧学校に入学し教師に挙げられ明治六年東京に出で大教院の教師と為る明年大教院の廢せらるるや箕輪射岳〔対岳、1838-1879、福井県鯖江市大谷派仰明寺出身教部省出仕〕師其才を愛し為に慶應義塾に入るを得たり業を終へ友人江村秀山氏と共に徳島に遊ぶ後撰ばれて本山留學生となり再び東京に出で西周後藤牧太〔1853-1930〕氏等に就きて学ぶ次で本山特に欧州に留学せしめんが為に師を西京に喚び猶暫く仏教を修めしむ因て叡山に登り台学を研究す然るに本山事務上の改革に依り終に洋行の素志を果すこと能はざりしかば之を遺憾に思ひて復東京に来る明治十四年六月仏教講話会を創立し十五年駒込真浄寺に入り寺田氏を嗣ぐ其翌年堂宇庫裏悉く灰燼となる師益志を固くし明治十九年各宗協議所設置に尽力し選ばれて幹事となる次で仏教会を設けて学生を養成しまた貴婦人会を興して法義を拡張す廿一年法話発行に力を尽し又社寺境内上地山林貸下に奔走して効あり其他墓地并に寺院家屋税等を始めとし特に近来は仏教上のみならず国光上に関して大に計画する処黠からず中にも二三事件は略成功せんとして溘然永逝せり著す処真宗大意、人道教初歩、善惡標準、浄浄御国等あり猶道徳実行、三経講義等の執筆中なりしが天終に年を貸さず誠に惜むべし（時事新報1894年6月3日号9面）。

平松理英（ひらまつ・りえい）（1855-1916）について、岡村周薩編纂『真宗大辞典 第三卷』鹿野苑、1963年改訂再版、1835頁は次のように記している。

東京府荏原郡品川町（今の東京市品川区北品川二丁目）の大谷派正徳寺住職。漢文学を高地達蔵及び林鶴梁〔1806-1878〕に受け、仏典を松林了英に学び、明治の初年廢仏毀釈の論が起り仏教の頹勢甚しきを見るや、之を挽回する方法は布教伝道に在りとなし、自ら之に当らんことを誓ひ、同十二三年の頃大洲鉄然島地黙雷大内青巒等によりて共存同衆の団体が組織せられたる時、之に参加して尽力する所があつた。その後寺田福寿土岐善静等と謀りて仏教講談会を起し、帝都に於て仏教の公開演説を催し、爾來諸県を巡りて専心布教に従事したが、同二十年（一八八七）の頃雑誌法話を発行して文書伝

<sup>12</sup> 貴婦人会は「大谷派本願寺現如上人が、明治十九年六月に開いた。会長は三条實美公爵夫人（治子）、副会長は榎本武揚子爵夫人（小栗憲一『小栗栖香頂略伝』明治館、1907年5月3日、68-69頁）。



道に従事し、その後二十余年の久しき間常に編輯監督の任に当つた。又本山に於て渥美と石川の両党が政争に没頭するや、之を牽制せんと欲して顕真会を起し雑誌を発行して宗政を討議し輿論を喚起した。晩年新旧思想の不調和より延いて一宗安心の区々に岐れんとするを憂ひ、根本的に安心問題の研究に勉めて時々その意見を法話誌上に発表した。が、大正五年（一九一六）病に罹り十月二十一日享年六十二にして入寂した。

『法話』第1号は、明治21年9月20日に発行され、毎月1回発兌、発行所は真宗法話会である。会長は佐々木祐寛、発行兼印刷人は寺田福寿、編輯人が平松理英である。

法話第一号付録の6—7頁に、法話編輯者平松理英の「法話発刊の趣旨を述べ併せて信男信女に望む」が次のように掲載されている。

小柄（それがし）両三年前に吉谷覚寿、島地黙雷等の諸先輩と商談し令知会雑誌（りやうちくわいぎつし）といふ新聞を発行（こしらへ）て仏法者に示（みせ）たることあり其の第一号より引続き小柄（それがし）は布教拡張策を申して今日の仏法を愈々繁昌さす手段を書きたり今其大略を申さば先布教に二様（ふたとふり）ありて一を直接布教といふ、これは今日（いま）の説教とか講談とかいふものをいふにて教師は口にて仏法の殊勝（すぐれ）たる話を説き在家の人に聞かすことなり又一を間接布教と申してこれは説教をして仏法を弘（ひろむ）るではなく外のことで自然と人に仏法の殊勝（すぐれ）たることを知らする仕方なりこの二の仕法が揃はねば仏法を日本国中津々浦々まで行届かせ彼の耶蘇其の他の宗教などに迷はぬ様にするは出来ぬと申すことを全国の有志僧侶に勧告（すすめ）たることありき

其の間接布教と申すは甚だ数おほきことなれども今其の一つ二つを申さば学校を建てて子供に学問を教へ盲啞院といふを建て盲目（めくら）暗啞（おし）に職業を授け感化院といふを建て頑冥児童を善良（よく）し又は養育院を建て貧乏人を救恤（めぐみ）病院を建て施療施薬なぞいろいろなる慈善を行をなしその傍に仏法を説き聞かしむること又は新聞雑誌或は小冊子なぞに極々平易（わかりやす）き様に仏法の話に記載（かきのせ）て多く発行（うりだ）し上は、九重の雲の上我々の到り難き所より下は官務（やくめ）商売いそがしくして説教の法廷に出席の出来ぬ人々に法義を知しむる杯は取分け適當手段なり仏や菩薩は分身百億度衆生と申して身躯を千にも億にもわけて人を濟度することが出来れども我々には左様な神通力もなきことなれば東京の同行を教化する時には九州の信者を勧化（すすめ）ること出来ず奥州に住む人は四国の法友を教誘（すすめる）ことはならねどもそこに都合のよきことは書物である例が今日法話を発刊せば之に一錢の郵便印紙を貼れば一週間立ぬうちに長崎のはてに居る親類にも根室札幌のはてにすむ御同行にても膝組にて未来の大事を物語ることの出きる…

得能の『暹羅仏教事情』の発行所は、この真宗法話会である。

次の記事からも、平松理英が布教師に相応しい能弁家であったことが判る。

平松理英氏、東派の布教使としては伊藤大忍 [1859-1938] 師よりも、先輩な傾向があるが品川の自坊に居つて、東京市中の東派の布教戦闘の総参謀長たる偉観を呈して居つた昔しがあるが、彼の三十二年宗教法案の公認教運動の時の教界に貢献したことは特筆大書すべき点がある、平松氏の弟に中山理賢 [1860-1936]、小 [大] 河内秀雄 [1870-?] てふ二人あるが、三人とも弁舌家で、長兄の平松は最も能弁家で、中山が一番智慧深く、小河内が最も情に深い傾があるやうだ。而して現在横浜の真宗を保持して居るものは矢張この平松理英氏の力であることを深く記者は謝して置きたい (中外日報 1911 年 4 月 6 日)。

## 6. 来日したパーサコーラウォンとの仏教問対 (1888 年 2 月 10, 11 日)

プレーヤー・パーサコーラウォン全権大使の来日目的は、「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」(1887 年 9 月 26 日に東京で調印)の批准書交換 (1888 年 1 月 23 日) だけではなく、日本の教育、司法、軍事制度の調査も兼ねていた。

近代の日タイ国交の開始において、積極的な働きかけをしたのは、日本側ではなくタイ側であった。チュラーロンコーン王 (五世王) は、訪英するテーウォン外相に明治天皇宛の親書 (1887 年 5 月 5 日付) を託した。1887 年 9 月に来日したテーウォン外相との間に、上記宣言が調印された。これを受けて、日本政府は、訪欧中の小松宮彰仁親王にシャムへの立寄を命じ、同親王夫妻はシンガポールでチュラーロンコーン王が派遣した出迎え船に乗り換え、バンコクに 1887 年 11 月 9 日から 16 日まで滞在した<sup>13</sup>。このような背景があつて、1888 年 1 月のパーサコーラウォン大使の来日となつたのである。この間の消息が判るのは、明治 20 年 10 月 6 日付けの明治天皇からチュラーロンコーン王宛の下記親書である。

陛下クン年陰曆ヴィサカー月 [6 月] ウワクシングムーン [waxing moon] 第十四日暹羅曆紀元一千二百四十九旬第九日<sup>14</sup> 西曆千八百八十七年五月五日附の親書を以て日本国と暹羅国の間に曾て存在せし所の友誼を再起せんとの叡慮を表されたるを見るは朕の大に欣悦する所なり 此叡慮を以て陛下は陛下の親愛せらるる所の皇弟外務大臣クロム、ルアング、デヴハオングセ、ウァロプラカル [テーウォン] 親王殿下を朕の宮廷に差遣し且同親王を以て朕に陛下の白象大勲位を寄贈せられたり

朕は前陳諸件の総て陛下が朕及び朕の帝国に対して表彰せらるる友愛の衷情に出でたることを認識しデヴハオングセ親王殿下を款待し又陛下の荘麗なる大勲位を嘉納せり

<sup>13</sup> 小松宮彰仁親王の訪タイについては、村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27 号、2016 年、23-24 頁の注 15 を参照のこと。

<sup>14</sup> この「第九日」は誤訳で、タイ暦法では小暦は、年数を書いたのち、確認のため最後の 1 桁の数字を繰り返すので、ここでは単に小暦 1249 年の意味である。タイ暦の十二支クン (กุน, 亥) 年小暦 1249 年 6 月白月 (waxing moon) 14 日は、西暦 1887 年 5 月 5 日に当たる。

朕は陛下の開陳する懇篤なる歡慮に就き感情を共にするが故に不取敢陸軍中將二品大勲位彰仁親王殿下に命じ朕に代りて朕等兩國間の友誼親睦を堅固ならしめんと朕の志望を陛下に白し且陛下に対して抱く所の友好の表情を表する為め陛下に朕の菊花大綬章を贈呈せしむ冀くば陛下之を容れよ 此機に臨み陛下に対し恭敬友愛の誠意を表す

明治二十年十月六日東京宮中に於て

陛下の良友

睦仁

暹羅国皇帝陛下（タイ国立公文書館 5.5 ㊦.7/16）

パーサコーラウォン一行は、1888年1月15日夜に横浜着、18日に横浜から東京へ移り、帝室貴賓の待遇で鹿鳴館に宿泊した。2月19日朝イギリス船テヘラン号で横浜を發ち2月22日神戸から京都を訪問し、2月28日にフランス船で神戸を發ち、帰国の途に就いた。

この間、2月10日と11日の夜、島地黙雷、寺田福寿、平松理英の3名は、鹿鳴館にパーサコーラウォンを訪ね、シャムの仏教について問答した。その内容は、『令知会雑誌』47号（1888年2月21日）及び48号（同年3月21日）に、以下のように掲載された。

#### 暹羅大使問対略記

本月十日〔1888年2月10日〕夜八時島地〔黙雷〕寺田〔福寿〕平松〔理英〕三氏今立吐辭〔1855-1931〕氏を通弁とし暹羅大使を鹿鳴館に訪ひ寒暖礼畢て後

島地師問 貴国の仏教は南北何派に属するや

大使曰 南方仏教なり

〔島地〕又問 貴国の僧は肉食するや

〔大使〕曰く 食す只特に僧の為に殺す者は食はず且不過<sup>マ</sup>昼〔中〕食を持つ

大使問 貴国の度式には如何なる規則ありや

島地曰 各宗の制軌区々一定せず又年齢も定制なし

大使曰 弊国は廿歳を以て度年とし凡そ上国王より下庶人に至るまで廿歳になる者は一日三日若は一月間寺に入て度を受け後歸家して各業を営む

寺田問 僧侶の生計は如何

〔大使〕曰 二類あり一は特に政府の保護する寺院六七寺あり一は信徒の施物に依て生活する者全国に八百余ヶ寺あり（此他にも追々創立する者あり）

平松問 寺院の配置法は門徒の戸数等に依るか

〔大使〕曰く 人民の寄付金に根する故に其地の貧富冷熱に依て多少の差あり

島地問 僧侶の数如何

〔大使〕曰く 三万人計

[島地] 又問 尼ありや  
[大使] 曰く 無し  
[大使] 問 貴国尼ありや且剃髪するや  
[島地] 曰 甚だ少し且剃髪す  
[大使] 又問 貴国の僧は皆師の如く鬚髻を蓄ふるや  
[島地] 曰く 否一般は皆剃る只余は先年洋行以来便宜に之を蓄ふ  
島地問 聞く貴国僧侶は船に乗て河流に托鉢する者ありと真なるや  
[大使] 曰く 僧侶は毎朝必ず托鉢す又水辺に行する時は船に乗て乞ふ事もあり  
島地問 托鉢には錫杖を携る歟  
[大使] 曰く 否  
平松問 珠数を用ひるか又其制は如何  
[大使] 曰く 百八の珠を用ゆブダクンナを唱ふる数取に用ゆ  
寺田問 葬式は如何  
[大使] 曰く 死者あれば先其親戚集会し僧を招く僧はアピタルマを誦す且一般に火葬を用ゆ  
[寺田] 又問 年忌等ありや  
[大使] 曰く 毎年一月元日〔タイ暦ソクラン〕若は其他の日に死者の遺物杯を飾り之を弔す  
島地問 未来追福の為か將た記念の為め歟  
[大使] 曰く 死者は皆涅槃<sup>ネルバナ</sup>に歸す故に追福作善を用ひず祭典は死者記念の為めのみ  
[島地] 又問 僧侶の服は如何  
[大使] 曰く 黄色木欄色の袈裟を用ゆ  
大使問 貴国の僧は何色の袈裟を用ゆる歟  
[島地] 曰く 宗派に依り黄色或は其他種々の色を用ゆ  
[大使] 又問 貴宗は肉食するか又不過中食を持つか又座禪するか  
島地曰 弊邦仏教に二種あり一は難行道一は易行道なり難行家には持戒修禪するあり易行家には嚴制なし故に肉食す  
此時大使は英訳十二宗要綱 [A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects, 1886]<sup>15</sup> を披き真宗の条を出し数行を読みて曰く親鸞、大無量寿經、と独語せり由て島地氏本宗の大略を述ぶ  
大使又問 婚娶〔こんしゅ〕は如何と  
島地曰く 此亦二種あり惣じては之を禁じ本宗にては之を許す  
大使曰く 弊邦にては婚娶すれば僧侶の分限を擯斥せらる

<sup>15</sup> 小栗栖香頂など9名の僧侶の和文原稿を南條文雄が編集し英訳したもの。本書は、中西直樹・那須英勝・嵩満也編著『仏教英書伝道のあけぼの』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書Ⅲ，法藏館，2018年1月）中に復刻されている。

[大使] 又問 僧侶の生活は如何  
寺田曰く 門徒の信施なり但し昔日は政府より禄を給せる者あり近來は之を廢す弊宗の如きは始めより官禄を仰がず  
大使問 門徒は飯を施すか米を施すか  
[寺田] 曰く 米或は金を施す  
大使曰 弊邦にては托鉢の時飯及び菜を施す又僧の金錢を蓄ふるを許さず  
大使問 何処にて僧を司配するや  
[寺田] 曰く 内務省社寺局なり  
大使問 僧侶の歸俗を許すや  
島地曰 法に背けば歸俗を命ず又自己の好みにて歸俗するを得  
大使問 僧侶は兵役に就く歟  
島地曰 然り一般人民に同じ貴国は如何  
大使曰 弊邦は僧籍にある間は役を除く  
大使又問 僧侶は民家にて説教するや  
島地曰 寺院に説くを正式とす時ありては在家にても説く  
[大使] 又問 師は何所の寺にありや参詣することを得べきや  
島地曰 余が寺は辺鄙にあれども今は退職して東京に寓す幸に本山別院あり参詣を乞  
[大使] 曰く 諾  
平松問 貴国の宗旨は全く錫蘭に同きか  
[大使] 曰く 然り  
[平松] 又問 貴国にてユルゴット [Henry Steel Olcott, 1832-1907] 氏の評判ありや  
[大使] 曰く ありカテキスム [Catechism, 教理問答, ปุจฉาวิสัชนา] も多く国内に行はる  
寺田問 貴国説教の体裁如何  
[大使] 曰く 法語はパーリー語を用ゆ經文も始めにパーリー語にて読み更に国語を以て訳読すパーリー語は法語として用ひらる国民中には往々パーリー語を解する者あり  
島地問 貴国にて礼拝する仏陀は幾許ありや  
[大使] 曰 釈迦牟尼仏及び八大弟子を敬ふ (モガラー, シヤリプトレー, カシュツパ, アドロダ, アナンダ, カナンダ, スッパータ, カットマアナ)  
島地問 道は如何に信ずる歟  
[大使] 曰く 無明煩惱を断滅して涅槃那に達するを信ず  
[島地] 問 修行は如何  
[大使] 曰く ソータマカ, サカダーガミマカ, アナガーミマカ, アラハットマカの位を歴る (案ずるに須陀洹, 斯陀舍, 阿那舍阿羅漢なるべし)  
平松曰 貴国經典の数如何  
[大使] 曰く スドラ, ビナイヤ, アビタマ (經律論) なり

[平松] 又問 其重なる經典は如何

大使経名を挙げたれども聞取難し只律部は二ありマハーワック [มหารัจฉก] とチューラワック [จูลัจฉก] の二ありと云

寺田問 大乘教は絶へて無き歟

[大使] 曰く 然り

平松曰 将来両国間に宗教上の通信を開んと欲す貴国何の地何某へ通信すべきや閣下之を示せ大使は満悦して曰く 我国大僧官は皇族なり余歸朝の上大僧官 [グロムプラ・パワレートワリヤーロンコン, 1809-1892] に上申せば満悦なるべし其上にて信路を開くべし且現今世界中にて帝王の厚く仏法を護持するは弊邦を最とす故に貴国より青年僧侶の英語に通ずる者を遊学せしめば好都合ならん尚南北仏教の異同を比較するは大利益あるべし

寺田曰く 人民一般の教育は如何

[大使] 曰く 従来僧侶之を司どれり将来は普通教育を熾にする意匠なり但し学校にはやはり寺院を用ゆる見込なり又貴族学校は既に設立せられたり生徒数百名あり

平松問 貴族の教師は如何

[大使] 曰く 英米より備入るる故多くは宣教師なり然れども傭中には宗教を説くを許さず

[平松] 又問 貴国耶蘇教徒ありや

[大使] 曰く 二百年前<sup>ゴルトガル</sup>葡人天主教を輸入し来りし遺伝同国人種中にあり後七十年前より支那人移住民中に耶蘇教信者あり国人には更に信ずる者なし

大使問 師等は如何に仏陀の教を信ずるや

島地曰 同く<sup>ネルバナ</sup>涅槃那に至るを期す唯涅槃那の意義大小乗自ら差異ありとて此に於て其異点を略説す

島地又問 貴国人民夫婦の制如何

[大使] 曰く 法律上は一夫一婦なり然れども妾を禁ずるの明文なき故之を蓄る事は勝手也

平松問 人民齋日に戒を持つことありや

[大使] 曰 あり一週一回八戒齋を持つ也

等問答竟て島地氏高岳親王薨去地図考一冊を出し之を大使に贈り且つ千有余年前親王求法の略歴史を説き墳墓搜索の事を話し浅草 [大谷派] 築地 [本派] 両別院参詣の事を約し退館せしは午後十一時前なり 翌十一日晩の間対略記は次号に掲ぐべし (『令知会雑誌』47号, 1888年2月21日発行, 122-127頁)。

## 暹羅大使問対略記第二

二月十一日夜島地寺田平松の三氏徳永 [清沢] 満之 [1863-1903] 氏を通弁者とし大河内秀雄 [1870-?] 氏を書記者として再び鹿鳴館に暹羅大使を訪ひ八時三十分書記官某先出て寒暖の礼を舒す大使尋で席に入り欣然礼を畢り平松先づ梵文大無量寿経を出し大使に捧げて

[平松] 曰 此書は本宗の学師南條文雄が英国牛津に於て出版せし所なり謹で閣下に呈すと



大使直に之を繙き此はサンスクリットなり十分に読む能はざれども粗ぼ通読することを得るなりと一二頁を読む

平松曰 昨夜貴国に俱舎論の梵本ある由を語られたり彼の梵本はパーリ語なるべし又之を英訳したる者ありや

[大使] 曰 然りパーリ語にして貝葉に書てあり英訳は未だなし

平松曰 弊邦伝ふる所の支那訳の俱舎論と対照する為めにパーリ語の原本を得んことを欲す不知容易に得らるべき者なりや

大使曰 其原本は何程もあり今は毘那耶の中に入りてある（此語解し難けれども其儘に記載せり）俱舎は仏教中の哲学なり錫蘭にある所の原本よりして英語に翻したる者あり其書名は東洋の王国と云へる書又ライタービスターラ [Lalita Vistara] 即ち仏の伝と云ふ書に出づ此書は五六年前仏蘭西にて出来た書なり今二冊に成て居る其原本はチベットにあると云ふ

平松曰 弊邦の僧二人 [釈興然, 釈宗演] 錫蘭に至りパーリ語を学び居る者あり往々はパーリ語を読得ることも成るべし故に貴国より原本を送り玉はらば彼此対照大に利益あるべしと存ず

大使曰 其は易きことなり帰国せば早速原本を師に呈せん

平松曰 それは意外の幸福なり此の外に何か貴国仏教の概要を記したる書ありや

[大使] 曰 有り暹羅語を以て記されたり [1878 出版の自著『仏法知識教本』のことか] 南條氏は必読得るならん故に是も帰国せば送付すべし南條氏は今何地に居らるや

徳永曰 西京に居る

平松小無量寿經の所を指示して其來歴を説く大使暫時梵文を読み平松に対して曰 段々智識が広がりて來たる今日には日本僧侶も一般にサンスクリットを学ばるべし

寺田曰 貴国の宗義を英文又は其他の語にて書きし物はなきや

大使曰 極概略なればファイロブセリユー [The Wheel of the Law] 即ち轉法輪と云ふものありアラバスタ [Henry Alabaster, 1836-1884] の翻訳なり

平松曰 弥勒菩提薩埵 (マイタリアボードヒリットゾ) [maitreya bodhisattva] を礼拝するや否や

大使曰 或下等の人民は之を礼す併しながら真誠の仏教者は一仏のみを拝す

平松曰 マイタリアは釈迦如来の弟子とするか如何

大使曰 弟子にはあらず第五仏 (即ち釈迦如来の次の仏) なりと云ふ然ども之を信ずる者は真の仏教者にあらず元來仏を礼拝すると云ふも仏の成徳を礼拝するにて釈尊其人を礼拝するにはあらず所謂道理を信じて其功德を礼敬するなり又弊邦に於ては宗教の信仰を束縛すると云ふことなし回々教にても羅馬教にても何れを信ずるも随意なり

島地曰 ニルヴェーナの解釈は如何がなすか生前に開悟して其位に達することを得るか又死後に非ればニルヴェーナに達することを得ざるや

大使曰 ニルヴェーナは寂滅にて煩惱の束縛を免るる者を云其寂滅と云ふは吾人今日の生活には非常なる困難あり之を脱却して快樂静閑なる処に至りたるが即ちニルヴェーナ也即ち一の醇



粹なる所に達するなり

島地曰 其所に達するの因行は容易に成し得ることなるか又は難行なるか在家にても行はるるか僧侶に非れば行く能はざるか如何

大使曰 兎に角釈尊の教に従ふて行きさへすれば誰にても達することを得れども實際其地位に達するには僧侶とならざれば能はざるなり

[島地] 又問然らば僧侶はニルヴェーナに達すべし僧侶たるを得ざる者はニルヴェーナに達することを得ざるか

[大使] 曰 平民杯云ふものは一周間に一度宛講釈を聞きに往くこれはパーリ語を解すること能はざる者のみ若パーリ語を解する者ならば原書を読んで其教の通りに行ふて往けばニルヴェーナに達することを得る

島地曰 人間の知識には利鈍の差別有て甚相経庭せり如是其利根鈍根の差別あるも皆根機相応の修行にて涅槃に達することを得るか又到底修行を為し得ざる者もあるべしそれは如何がするや且未来転生等のことはありと信ずるや如何

大使曰 真誠の教の方では未来と云ふことは申さず此世界の上で談ずる又少し異りたる方では未来があると談じ輪廻して行くと談ず又真誠のニルヴェーナに達するには真誠の僧侶の生活をせざれば能はざるなり其善き道を選んで行ずる者なり此善道中種々の戒行あり俗人は先づ五戒を持ち其次に八戒等を持つ如此道俗ともに戒行を修して其結果にてニルヴェーナに達するなり又弊邦にも新旧の二派あり新派は俗の王〔四世王〕が立てた者にて極正則に戒を持つ又旧派の方は左様に六ヶ敷くは戒を守らず（此涅槃那に就ての問答は此外数度ありたれども共に何分意味幽玄なることにて問答の言語を通弁すること甚だ難く之を記することも随て難し故に読者の誤りを恐れて之を略す）

寺田曰 転生の事は如何

[大使] 曰 ヘドロドツグス [heterodox] と云ふて教への少し違ふた方では犬猫又は天上に生れるなど云ふて居れども真誠の宗旨に於ては左羊〔様〕の談なし此事に付て宗内に議論がある今に其が決せざるなり併し箇様なことを善く知らんと欲せば弊邦の僧を招きて聞かれなば宜しからん又仏教には総じて南北二教の別ありて互に軋轢して居るなり即ち錫蘭と同様なり弊邦には南教を以て国教と為す若弊邦へ留学生を遣られなば充分に保護を為して学ばしめん又学校に入んとならば皇帝より保護せられたる学校へ入学せしめん弊邦にては何宗旨を奉ずるも更に之を束縛せず朝鮮安南支那地方からも来て居るなり

寺田曰 後來貴国及支那朝鮮安南等互に通信致し度しと存ず若し弊邦に於て始めなば貴国も同盟せらるべく貴国に於て初められなば弊邦必ず之に同盟すべし

大使曰 若し左様なることあらば充分に尽力すべし弊邦に於て其企あらば直に報知すべし又師等が南方仏教を知らんと欲せばライズダビッド [Rhys Davids] の著書（ツリユーブ [Trübner] 会社出版）に就て熟知せらるべし全体パーリ語を修めずして支那訳日本訳のみにては解し難き所あるべしパーリ語を学ばば充分明瞭になるべし此間だ他に数重の問答あれ

ども要点に非る故略す

平松曰 貴国皇帝陛下に毎月定めたる日に礼仏聞法せらるるや

大使曰 皇帝は宮中に在る殿堂へ参詣し玉ふ即ち一月一日仏生日涅槃日等に行幸あり其外祭日には此処にて種々の祭式あり又僧侶に供養の時に行幸せらるることもあるなり且つ平生宮中に在てもパーリ語の原書によりて仏教の理を研究し玉ふ

平松曰 僧侶犯罪ある時は之を罰するに平民と同じき法律を以てするか

大使曰 全体僧侶は罪を犯すべき者に非ず偶々犯したればとて一般人民と同すべき所以なし故に僧侶は左 [下] の四大罪を犯さざれば罰せず四大罪を犯せば全く僧侶の分限を擯斥して還俗せしめて後之を罰す

第一邪姪 第二竊盜 第三妄語 第四殺人

以上の問答終り別を告ぐるに臨み大使は故 [ことさ] らに三人に告げて曰く師等が屢々余を訪ひ又弊邦の仏教の本情を問ふの熱心なるは深く喜ぶ所尚将来愈々両国間に親密の交際を結ばんことを望む云々にて自の写真を出し三氏に一葉宛之を送り午後第九時三十分退館せり(『令知会雑誌』48号, 1888年3月21日発行, 185—191頁)。

## 7. タイで最初の仏教案内出版物『仏法知識教本』(パーサコーラウオン著, 1878年)

上述『令知会雑誌』掲載の仏教問対は、タイ仏教がタイ人の口から直接日本人に伝えられた最初であろう。タイ仏教の日本への最初の紹介者が、プレーヤー・パーサコーラウオンであったことは極めて幸運なことである。当時のタイ人の中で、タイ仏教を英語で解説できる者は、彼以外には殆ど見出すことができなかつたばかりでなく、西洋人の仏教研究をもフォローしていた彼の仏教知識は専門的で深いものがあつたからである。

のみならず彼は、自らタイ仏教案内書『仏法知識教本』を編纂し1878年に商業出版した実績を有する。本書は、タイで刊行された同種のものとしては異例に早く、タイで最初に出版されたタイ仏教案内書であると考えられる。(図2参照)

本書のフルタイトルは『仏法知識教本(タンマウインヤーヌサーサナ): 仏教を信奉する者のハンドブック, 第一部 出家者が為すべきこと』である。この本の巻頭にはパーサコーラウオンが仏教の庇護者、五世王に捧げた、1878年9月21日付けの詩文が掲載されている。本書は、序文22頁、正誤表8頁、目次5頁に続いて、本文196頁から成る。ハードカバー3パーツ、ソフトカバー2パーツで販売された。

村嶋は本書を3冊所蔵しているので、それほど稀覯本とは思えないが、世界の公共図書館で本書を所蔵していることが確認できるのは、マイクロフィルムで所蔵している米国の議会図書館のみである。して見ると、タイ近代仏教史の研究文献中でこれまで本書が言及されたことはないのではないだろうか。

本書の本文部分では、パーリ語のローマ字表記法、マハーニカーイ・タマユット両派の沙弥・比丘出家儀式、出家者の戒律(規範, 服装, 食事方法など)から成り、マハーニカーイ

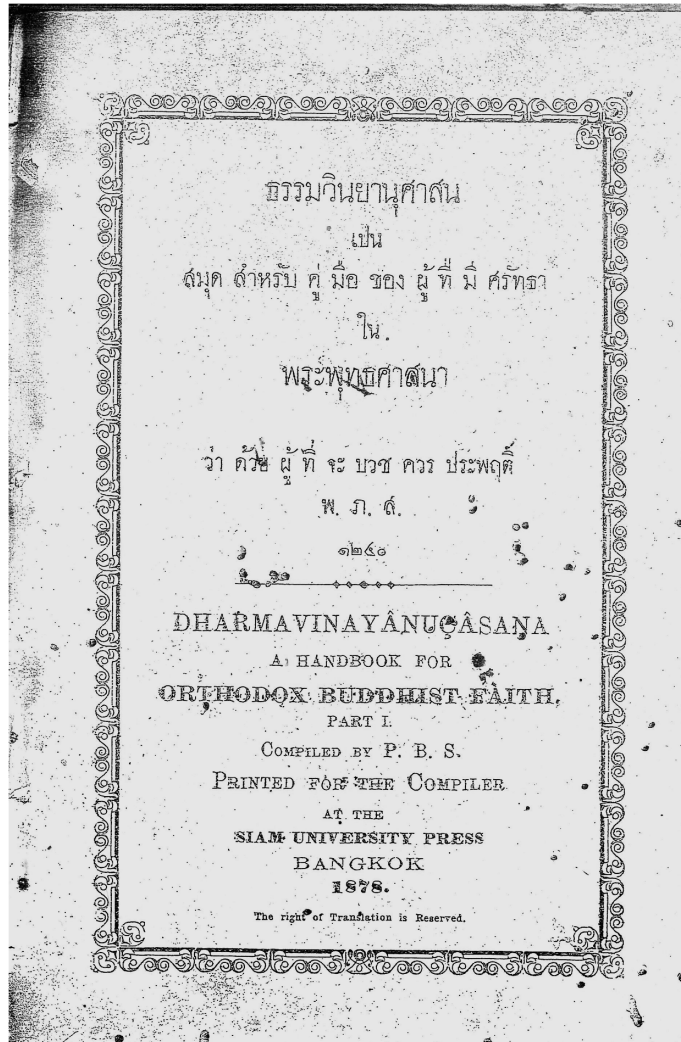
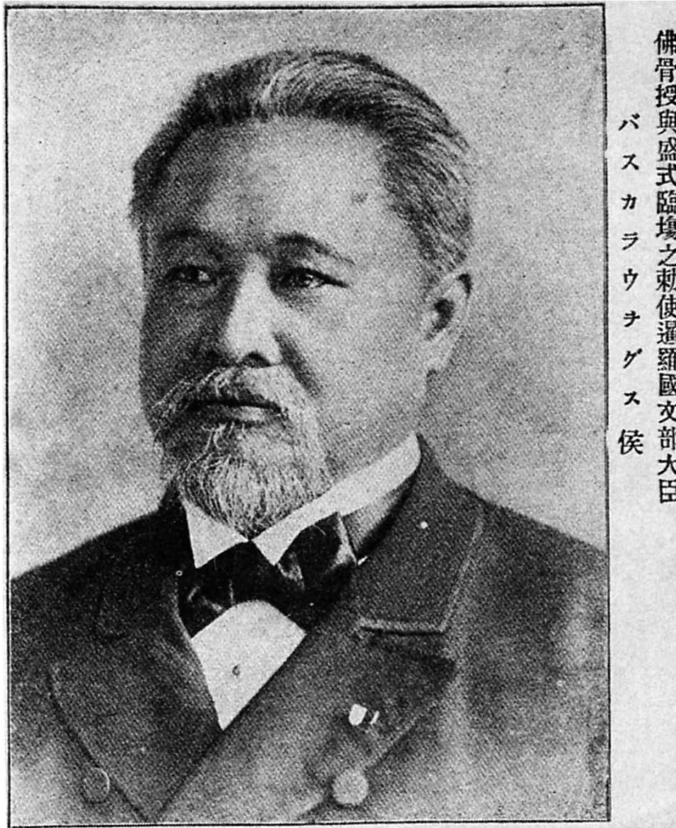


図2. プラヤー・パーサコーラウォン著『ธรรมวินยานุศาสน์: 仏法知識教本』1878年刊

に関してはパーサコーラウォンが自分の出家の経験を基に著述し、タマユットについては、パーリ語学者としても名高いワット・ラーチャプラディット住職プラサーサナソーボン (พระศาสนโสภณที่พระธรรมวโรดม, ลา ปุตุสเทโว, サー・プッサテーウオー)<sup>16</sup> が執筆している。

<sup>16</sup> サー・プッサテーウオー (1813-1900) は18歳の沙弥時代にパーリ語試験9段に合格した。四世王がワチラヤーン比丘であった時代の愛弟子でタマユット派初期の10大僧侶の一人である。1859年3月18日付で僧爵位プラサーサナソーボン, 1865年ワット・ラーチャプラディット住職, 1873年3月21日付で僧爵位プラタムワロードム, 1880年3月3日付で僧爵位ソムデット・プラブッタコーサーチャーニに。最後の僧爵位任命布告 (1880年3月3日付) に曰く, 大蔵経, アッタカター, ディーカーに通曉し, コーム (クメール), タイ, シンハラ, ラーマン (モーン), サンスクリットなどの言語に詳しく, 仏典に疑問がある時これらの言語のものと照合して疑問を氷解させた, と。1893-1900年の間タイ僧伽総管長 (『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』タイ語, 144頁)。



佛骨授與盛式臨場之勅使暹羅國文部大臣  
パスカラウナグス侯

図3. チャオブラヤー・パーサコーラウォン肖像

本文部分4-6頁でパーサコーラウォンは、次のように述べている。

パーリ語を学ぶヨーロッパ諸国の学者は、パーリ語をローマ字で印刷しており、欧州ではどこでもローマ字を使用するので相互理解が容易である。シャムではパーリ語はクメール同様コーム文字を用いて貝葉に刻んだ พระธรรม (仏典) において長らく使用してきた。しかしコーム文字は筆記が難しく、寺院の外では使用されず、印刷できる活字もない。そこでタマユット派を創立された四世王は、ワチラヤーン比丘として出家していた時代にアリヤカ [Ariyaka] 文字を考案され、印刷に使用された。アリヤカ文字はコーム文字に比べれば簡単である。しかし広く一般に流布するには至らずタマユット派内の学習だけに用いられている。アリヤカ文字の活字の入手も難しい。それ故、私は、パーリ語はタイ文字で書き、タイ文字で印刷すべきであると考えている。プラサーサナソーポン師が考案し、四世王も賛同された、タイ文字によるパーリ語表記法を用いれば明瞭に書くことができる。…同時にローマ字を用いることは、四世王も欧米の学者に従っておられる。ローマ字は学習者の利益になる。ローマ字を知れば、英語を読めるようになる。昨今のシャムは諸外国との交



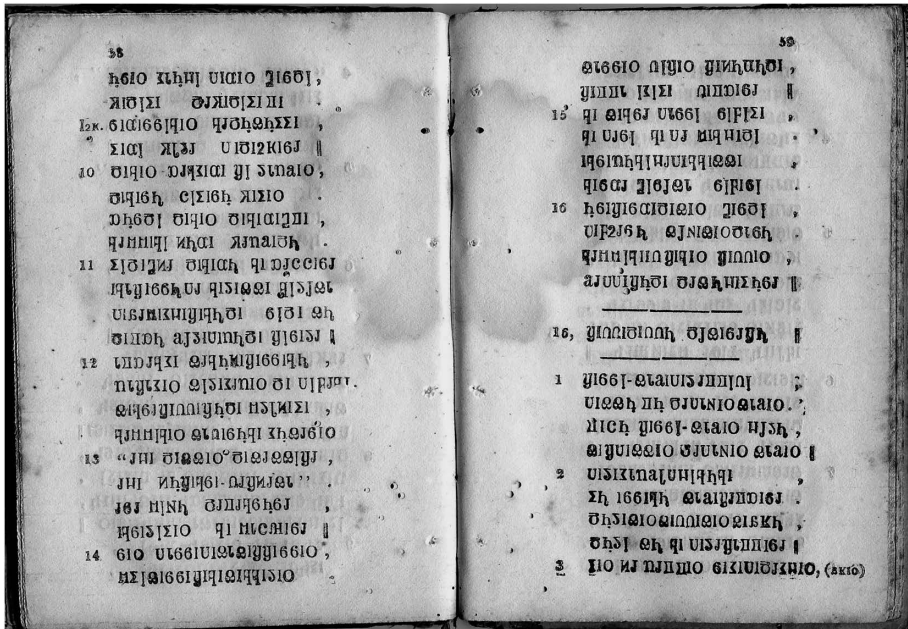


図4. アリヤカ文字印刷本の一例

流が頻繁になっているので、良家の子弟は西洋の文字の読み書きを身に付けるべきである。ローマ字でパーリ語を記す方法は、Sir William Jones, Turner, Wilson などが最初に作った表記法を、Robert C. Childers (パーリ語辞典の編纂者) [1838-1876] や Viggo Fausböll [ヴィゴ・ファウスベル 1821-1908] が修正したものを使うべきである。この表記方法は既にシャムの王子たちの名をローマ字表記する際に用いている。

なお、図4は、パーリ語を書くためにワチラヤーン比丘が考案したアリヤカ文字の印刷物である。図5は、プラサーサナソーポン (サー・プッサテウオー) 作と推定される、1869/70年に刊行されたタイ文字によるパーリ語表記案内書『マガタ (パーリ) 語のシャム文字正書法 (マカタパーサーヌループ) : パーリ語に用いるべきタイ文字教本』の表紙と1頁部分である。本書は、プラサーサナソーポンが1865年から住職であったワット・ラーチャプラディット前の印刷所で印刷されているので、上記に引用したパーサーコーラウォン著作に言うプラサーサナソーポンが考案したタイ文字パーリ語表記法を印刷したものと考えて間違いない。

パーサーコーラウォンは、当時の欧州におけるパーリ語仏典研究をフォローし、自著に取り入れたことが判る。彼は1878年の上述『仏法知識教本』の中で、パーリ語の仏教用語をローマ字で書き、タイ語で説明している。同書の序文で彼は、タイ仏教の伝統に固執し、パーリ語仏典に用いる文字は、コム文字であるべきだ、ローマ字化は仏教を損なうと主張する僧侶に対して、出家時代の四世王 (ワチラヤーン比丘) がパーリ語表記のために考案した文字、

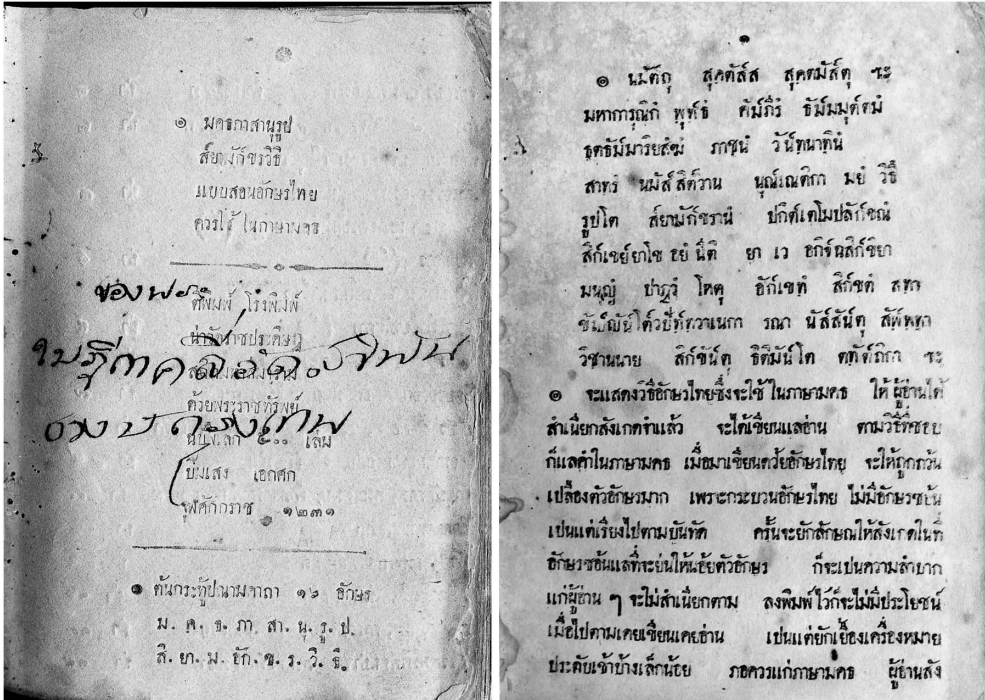


図5. 『มคธภาษามหุบุรุษยามักขรวรวิ: มากาตา (ปารี) 語のシャム文字正書法』 1869/70 年刊

即ちアリヤカ文字も文字の形は異なるが似た様なものではないかと、四世王の権威に依拠して、パリー語をローマ字化することを正当化している（同上書序文9-10頁）。

### 7.1 プラヤー・パーサコーラウオンの略歴

得能は、日本での修行時代、常に求め得る最高の師を求めて、研鑽を積んだ。シャムでパーサコーラウオンの館に住み、直接パーサコーラウオンからアドバイスをを得ることができたことは、得能本人が認識したかどうかは判らないが、客観的にはこの上ない幸運に恵まれたとすることができる。何故なら、パーサコーラウオンは当時のシャムに於ける真に最高の知識人であったからである。彼はイギリスに留学し、また外交使節としてイギリスに派遣されシャムの独立に関わる重要な交渉を担当した経験を有し、大臣クラスの要職にあった。彼は、洋学を好み、同時にシャムの伝統的教養も深かった。西洋におけるパリー仏教研究の成果をも参照して上述のように1878年にはシャムで刊行された仏教書としては最も初期のものである『仏法知識教本』を編集出版している。1886年にはセイロンの仏教者の受け入れの窓口も担当した。積興然、積宗演のセイロン留学を援助したグネラトネ (Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914) とも交流があった（本書第3章参照）。パーサコーラウオンは、仏教の世界的交流における、正にキーパーソンであった。

『チャオプラヤー・パーサコーラウオン葬礼記念本』（タイ語、1922年）などに拠って、



彼の略歴を見てみたい。

パーサコーラウォン（1849-1920）は、バンコク王朝創立以来高位高官を輩出した、名門大貴族、ブンナーク家の一員である。彼は兵部卿ソムデット・チャオプラヤー・ブロムマハー・プラユールウォン（1788-1855）の末子であり、異母兄たちには、チュラーロンコーン王（五世王）が即位後、成人するまでの摂政であり、同王をしのぐ勢力を有した長兄のソムデット・チャオプラヤー・ブロムマハー・シースリヤウォン（1808-1883）、四世王末期五世王初期の外務大臣で、王室年代記や得能も読んだ後述の『ナンスー・サデーノキッチャーヌキット（大小諸事象講義）』の著者チャオプラヤー・ティパーコーラウォン（1813-1870）、1885年にテーワウォン親王が外相に就任するまで外相であったチャオプラヤー・パーヌウォン（1831-1913）などがいる。

パーサコーラウォンは、南タイのチュンポーンで生まれたことから、ポーンと名付けられた。幼時に父を失い、長兄に養育された。幼少より勉強好きであったという。15歳でイギリスに留学し在英3年、1866年に長兄の子で兵部卿チャオプラヤー・スラウォンワイヤワット（1828-1888）が訪欧使節として来欧した際に通訳を務め、この使節とともに19歳の時に帰国した。四世王が外国人との会話の通訳兼秘書として使っていたモーム・ラーチョータイ（1820-1867、『ロンドン紀行』の作者としても著名）が1867年7月末に死亡したので、四世王は代わりにパーサコーラウォンを通訳として使った。

翌68年10月1日、四世王は崩御。少年チュラーロンコーンが五世王として王位を継ぎ、摂政として長兄シースリヤウォンが権力を振るった。この時、官吏のみならず王族さえも、五世王と内通して反摂政陰謀を企てている、と疑われ睨まれることを恐れるあまり、五世王を避けた。しかし、パーサコーラウォンは恐れずに国王を訪ねて親しくなった。

当時、タイ官吏で外国の制度を調査できるだけの英語力がある者は、彼だけであったという。それ故、五世王はジャワ、インド訪問に彼を同行させた。また、西洋をモデルとした諸制度、たとえば勲章、近習部、王族用英語学校、近習兵部などを、彼に調査させて作らせた。近習兵部（Royal Page Body Guard）は、プラヤー・スラサックモンتری（チャオプラヤー・スラサックモンتریの父）が司令官で、彼は副司令官であった。前者が死去した後、彼は司令官（中佐）に昇進した。

1873年に成人に達した五世王は、摂政に抗して王権を強化するため、立法協議会と枢密院を創設するが、両制度創立の中心になった者もパーサコーラウォンであった。その後、王弟が成長し、テーワウォン親王、ダムロン親王など英語が使える人材が育ってきた。近習兵部司令官の地位も別の王弟のものとなった。

パーサコーラウォンは、商業出版による啓蒙事業にも力を入れた。1878年には前述のようにタイ語仏教案内書『仏法知識教本』を刊行したが、その前後には、『ミュージアム』（มิวเซียม, รัตนโกสินทร์）というタイトルの雑誌を発刊した。博物館というタイトルは、あらゆる方面の知識を掲載対象とするという意気込みが込められていた。記事は、暦、条約、仏教、国王

の文書、外国（含む日本）ニュースなどが中心で、博物学的な自然に関する記事はない。

近代タイに於いて初期に発刊された雑誌は、1884年の『ワチラヤーン』が知られているが、ミュージアムはそれよりも7年前の刊行である。村嶋の所蔵する、第1号は1877年刊（257頁）、第2号は1877年6月発行（217頁）、第3号は1879年2-3月発行（219頁）で、価額は事前予約者各号2パーツ、一般購買者各号3パーツである。

五世王の Private Secretary という枢要な地位にあったプラヤー・パーサコーラウォンは、プラ・プリーチャー事件に関してイギリス政府に説明し了解を得るために1879年5月に、イギリスに派遣された。国王は Private Secretary の後任に、テーフウォン親王を任命した（『タイ官報』6巻（五世王期第一期官報）8号、1879年5月11日号、57頁）。

この事件は、プラチンプリー知事のプラ・プリーチャーが同地で金鉱山を開発したが、金鉱山で人民を残酷に酷使していると訴えられ逮捕されたことに始まる。プリーチャーの妻は、イギリスのバンコク総領事 Knox のむすめ（Fanny Knox）であったので、Knox 総領事は五世王に女婿プリーチャーの釈放、謝罪及び公正な裁判官の人選を強要し、英軍艦を呼び寄せると脅迫した。自国の官僚貴族の罪をタイの法律で裁くことに対して、イギリス総領事の介入を許すことは、タイが司法権の独立を失う重大事件である。そこでパーサコーラウォンを、全権公使としてイギリスに派遣し、英側にシャムの司法権の独立を確認させた。パーサコーラウォンは、1879年11月14日にバンコクに帰国した。その10日後、プラチンプリーに連行されたプラ・プリーチャーは、人民虐待と国王への不敬を理由に斬首に処せられた（英国公文書館 FO69/70, 71）。

パーサコーラウォンは帰国後、地券発行部の長に任じられ、間もなく発足した関税局（โรงเรียน）の初代局長に任じられた（プラヤー・アスマーンラーチャトン『関税の歴史』タイ語、1940年、69-70頁）。1885年7月には関税局のタイ語名を現行の ศุลกากร に変更した。

王弟テーフウォン親王は1885年に外相に就任し、87年5月に英国訪問に出発し帰路日本に立ち寄り同年9月26日にテーフウォン外相と青木周蔵外相は修好通商宣言に調印した。パーサコーラウォンは、テーフウォン外相外遊中、外相代行に任じられた。更に、翌年修好通商宣言批准書交換のために大使として日本に派遣された。

パーサコーラウォンは、旧制度の4主要大臣（畿内部、宮内部、大蔵部、農務部）の一人、農務卿（ที่เกษตรการพิเศษ）に、1888年11月1日付で任じられた。1892年4月以前の旧制度では4主要大臣の上に、兵部（ガラーホーム、実際は南タイ統治省）と民部（マハートタイ、実際は北タイ統治省）があり、この兵部、民部の長官が、官僚貴族の最高ポストであった。パーサコーラウォンの農務卿就任は、玉突き人事の結果である。長兄の息子であるチャオプラヤー・スラウォンワイヤワット兵部卿（チャオクン・ターハーンの名で知られる）が1888年10月30日に結核で死亡（61歳）し、その後任に農務卿のチャオプラヤー・ポンテーブが昇格したので、農務卿ポストが空き、ここにパーサコーラウォンが任じられた（『タイ官報』5巻、273頁、1888年11月3日号）。パーサコーラウォンは同年11月10日に農務省

の役所を、関税局建物の中に置いた（『タイ官報』5巻，291頁，1888年11月11日号）。

タイが1892年4月1日に新省庁制度に移行した際、パーサコーラウォンは文部（含む宗教）大臣に任じられた。この時に10年近く在職した税関局長の任は解かれた。同年8月には、教科書の挿絵作製等のため日本人版画家3名（嶋崎千六郎（天民）、大山兼吉（翠松）、伊藤金之助）を3年契約で雇用した。パーサコーラウォンの館は、1888年3月に日本から連れてきた山本安太郎、山本銀介の両青年、日本人画工たち<sup>17</sup>が住み込み、更にはタイを訪問した岩本千綱（1892年8月から半年）らの宿泊所となった<sup>18</sup>。同館には、得能も1888年3月から1890年6月の帰国まで住み込み、釈宗演が1889年7月に来タイした際も同館に泊まった。また、1886年来タイしたセイロンのグネラトネも同館に泊した（本書第3章）。パーサコーラウォンは初期の日タイ交流の構築における最も重要な人物であっただけではない。彼の館は19世紀末に来タイした日本人のみならず、アジア人のバンコクの住み処であり、交流センターであった。

パーサコーラウォンは、1892年12月29日のワチルナヒット皇太子の元服式に於て導師に任じられた際、プラー位からチャオプラー位に昇格した。

1900年6月に日本の仏骨奉迎団が来タイした際、仏骨の贈与を担当した大臣は、文部大臣のパーサコーラウォンであった。

1880年代末までに摂政らの抵抗勢力が消滅し、同時に五世王の弟たちや息子たちが成長して、国政を担うことができるようになると、初期日タイ交流においても最も重要な役割を担ったパーサコーラウォンとスラサックモンリー（1852-1931）という五世王初期の二人の功臣は次第に疎んじられようになった。1897年の第一回訪欧前後から、五世王はパーサコーラウォン文相下の教育改革が遅々たることに不満を表明するようになり、遂に1902年4月に高齢を理由に退けた。

引退後のパーサコーラウォンは、1907年10月にタイ語で สงครามจีนญี่ปุ่น（『中日戦記』、The China-Japan War のタイトルも付されている）と題した上下2巻、合計1782頁の日清戦争の歴史を上梓している。

パーサコーラウォンの妻プリアン（1847-1911）は、名門貴族チュート一家の出で、その母はパーサコーラウォンの異母姉であった。彼女は1893年4月の暹仏間の戦闘時、皇后に赤十字社の創立を提言し、同年4月26日のタイ赤十字発足と同時に事務局長に就任した。また、彼女はタイ料理の最初の指南書を出版したことで有名である。1899年10月19日に信任状を捧呈した初代駐日公使プラー・リチロンロナチュート（1853-1929）は、彼女の弟である。パーサコーラウォン夫妻の長男、ペン（เพ็ญ）も任官していたが、1903年に五世王の弟や日本

<sup>17</sup> 3名の画工に印刷工樋口二郎を加えた4名が、「チャヨピヤ・バスカラウワンクセ伯邸内」を住所として、1895年1月28日付でワチラーウット王子立皇太子祝賀の祝辞をテーウォン外相に提出している（村嶋英治「バンコクの日本人②」『クルンテープ』2012年3月号，8-10頁）。

<sup>18</sup> 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（上）」『アジア太平洋討究』26号，2016年，179頁

人（岩本千綱，山本安太郎ら）と共謀して偽札事件を起こした。この事件については、『アジア太平洋討究』に，三国探検後の岩本千綱のタイトルで書く予定である。

## 8. 生田得能，善連法彦の訪タイ

真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号（明治21年3月15日号），11-12頁は，1888年2月23日に京都の東本願寺を訪問したパーサコーラウォン大使について次のように報じている。

暹羅国大使 暹羅国特命全権大使フヤ，パースカラウオングセ〔プレーヤー・パーサコーラウォン〕閣下当府在留中去月廿二日午後渥美参務兼学二等学師南條文雄は 御門跡〔厳如，大谷光勝，1817-1894，1889年10月7日法主引退〕より 該国皇帝陛下へ進献に相成るべき法衣法具（鬱多羅僧衣並に修多羅，安陀衣，墨袈裟，呪字袈裟，輪袈裟，直綴，念珠，略念珠，檜扇，中啓）を携へ旅館を訪ふ翌廿三日午前大使一行来山 御門跡 新御門跡〔現如，大谷光瑩，1852-1923〕寢殿に於て御対面（大使は 御門跡御出座まで敢て席に着かず我国は縦ひ国王たりとも僧侶に対してはこれを避けて末座に着くを例とす又政府より仏教を保護するは殆ど世界中に我国の如きものを見ずと語られたり）大使より今日本に來り仏教の寺院に参拝するは喜悅の至りなる旨を陳べ 御門跡より今度本宗の僧徒〔生田得能〕が貴国へ留学致すことなれば宜く保護せられ度き旨を御話に相成りしに大使は貴国の僧侶が弊国に來り仏教を学び兩國の教旨を比較し且つ宗教上の交際を開くは最も喜ばしきことなれば国王へも申奏し充分保護すべき旨を陳べられ夫より渥美参務南條文雄等の案内にて両堂拜礼又再建工事を巡覽し（其構造の壯大と彫刻の精密なるを愛し御影堂向拜墓股彫物仙人騎龜の雛形一箇を望まれしにより直に之を贈れり）次で枳殻邸に誘ひ茶菓及び日本料理の酒飯を供し緩談良久午後二時過ぎ歸館同七時 新御門跡南條文雄を従へ旅館を訪問在らせられしに大使には款待の上 該国皇帝陛下の御撮影一葉を呈し且つ弊国へ一往來遊ありたき旨を陳ぶ又渥美参務より大使へ正信偈三帖和讃を贈りたり

同国宗教の景況は大使の語に依るに全国寺院の総数 八百余ヶ寺其類兩種甲は政府より支持乙は信徒より維持其内六箇の大地あり最大なる者は五百人許の僧侶群居又宮中に「シユクラトナ，シヤーストラム」〔วัดพระศรีรัตนศาสดาราม〕（吉祥寶）と称する官寺あり国王同寺に臨御して聽法在らせらる。尊崇の仏像は凡そ九種釈迦及迦葉阿難の等八大弟子なり下等の人民中には弥勒（マイタリア）を拝する者あり。僧侶は凡三万黄色の袈裟を着て念珠等を携ふ，為めに屠る肉を噉〔くら〕はず，妻妾を蓄へず毎朝出て頭陀を行す。教義の要領は無明及情欲等の煩惱を断滅して「ニルバナ」（涅槃）に達するに在りと云ふ（真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号，1888年3月15日号，10—11頁）。

福井県足羽郡社村南江守〔現福井市南江守町〕、仏光寺派仏照寺住職善連法彦のタイ渡航決定は、得能以上に急であった。法彦のタイ渡航は1888年2月21日の夜、南條文雄に連れられて、パーサコーラウォンを神戸のホテルに訪問した際に、急遽決定したのである。法彦は南條の養母（南條神興未亡人）の甥である。南條は、翌日東本願寺を訪問予定のパーサコーラウォンと事前打合せのために神戸のホテルを訪ねたものと思われる。

法彦は、次のように書いている。

生〔法彦〕は曾て錫蘭に渡航し印度内地に漫遊し仏教の遺跡を搜尋し巴利梵文を講習せんとする宿願なりし然るに明治廿一年二月廿一日南條文雄師の暹羅の大使〔パーサコーラウォン〕を兵庫ホテルに訪問せらるるに同行し傍ら暹羅仏教現時の形況を聞き充分同国の巴利貝文研究に適するを知り南條師の紹介によりて大使の留学を保佑せらるるに逢ひ先づ暹羅留学の決心をなせり（『令知会雑誌』49号、1888年4月21日、244頁）。

大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号、1888年3月15日号、11頁は、「暹羅渡航 兼学五等学師生田得能は暹羅国仏教視察の爲め去月廿七日神戸より仏国郵船「アナデ」号に乗じ（大使と同船）同国へ向け出発又仏光寺派の善連法彦も同行せり」と報じた。

パーサコーラウォン大使に同行した日本人は、得能、法彦の外にも、福島県出身で東京鎮台給仕の山本安太郎、名古屋出身の山本銀介の二少年、及び天皇から五世王に贈られた三頭の馬の世話係である主馬寮馬丁がいた<sup>19</sup>。

一行の旅程は、1888年2月28日にフランス郵船で神戸を出発し、3月2日午前11時上海沖着、上海上陸後同日22時同地発、5日香港着、10日香港・バンコク間を往来する、Scottish Oriental S.S. Co.の郵船デバオングセ（テーワウォン）号に乗り換え香港発、翌11日汕頭着、16日15時汕頭発、20日朝8時タイ湾のコ・シーチャン着、20時まで潮待ちをして、21日午前2時バンコク着。パーサコーラウォン大使らはそのまま上陸して帰館、一方、生田得能らは朝まで船に残って税関検査を受けたのち、パーサコーラウォンの館に到着した（生田得能の島地黙雷宛書信、『令知会雑誌』48号、1888年3月21日、178-179頁及び『令知会雑誌』49号、1888年4月21日、235-237頁、*Bangkok Times* 24 March 1888）。

得能は、香港→汕頭→盤谷間の船に、多数の華僑が乗船したことを、次のように述べている。

<sup>19</sup> 明治天皇が暹羅国皇帝に国産馬三頭を贈進したことは、『明治天皇紀 第七』吉川弘文館、1972年、21頁。得能は『暹羅仏教事情』25頁で、この馬丁がシャムを去る時、お礼のつもりでパーサコーラウォンにビールを贈呈しようとしたところ、当時のタイ上流社会では五戒に反する飲酒の習慣はなかったので、大変な不興を買ったことを記している。なお、この話は、『反省会雑誌』6巻3号、1891年3月、26頁にも引用されている。

パーサコーラウォン大使が日本人少年を伴って帰国した理由は、次のように報道されている。大使が此度雇入れ帰国の節連れ帰へらるる福島県人山本安太郎氏（十五年七ヶ月）は目下大使の各地巡覧にも同車して随行し居る由なるが同大使が我国の子供を雇ひ入れたる訳柄と云ふを聞くに帰国の上座右に召し遣ひて自からいろはより漸次日本語を習はるる爲めにして又山本氏へは大使自から英語を教へらると云ふ又其雇入れ年限は五ヶ年にして月々六弗を給与せらるる約なりと（東京日日新聞1888年2月5日）。



予の曾て香港を発するや数百の支那人蠢々として甲板上に充ち満ちたり同船の暹羅人之を指して予に語りて曰く思ふに貴国の人民も追々此くの如くなる可しと予肯一肯せり嗚呼支那人は米国に禁ぜられ濠州に阻まるるも尚ほ之を屑（もののかず）ともせずして外国移住の盛なること此くの如し我郷国に齷齪して天下を横行するの勇氣なき此一点に於ては日本人或は支那人に忸爾たるものなきか（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月19日）。

現在のラーマー一世王橋をバンコク側からトンブリー側に渡って直ぐの右手に高い仏塔がそびえる最有力貴族ブンナーケー族（パーサコーラウォンはブンナーケー族）の寺院ワット・プラユーン（วัดประยุรวงศาวาสวิหาร）とその河上の大伽藍ワット・カンヤーナミット寺との間の、チャオプラヤー河に面した広大な一角が、パーサコーラウォンの館であった。得能によれば彼の館には、次のように15,6名の奴隷もいた。

賭博と相依りて益々蛮風を煽ぐものは売奴なり何となれば賭博に敗を取り産を破りし者は直に其身を売りて人の奴隷となればなり売奴の上等は其価百二十円下等は六十円乃至四十円にして予が宿所にも十五六名の奴隷あり日々菜一品に粗飯を給し年中一二度粗衣を投ずるのみ又奴隷中には窃盗の風盛に行はれ一たび盗をなす者は其足に鉄鎖を繋ぎて尚ほ之を使役する習にして罪の軽重に依り鎖に大小あれども其十中八九は之に繋がれ居り知らざる者をして暹羅の奴隷は必ず足に鎖を繋ぐ者なりと思ひ誤らしむる程なり（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月24日）。

なお、パーサコーラウォンの館には百人余の奴隷が居たという情報もある<sup>20</sup>。

Bangkok Times 紙1888年3月17日号は、パーサコーラウォン一行が香港からバンコクに向けて出発したという記事の中で、生田得能及び善連法彦の訪タイを次のように報じている。

“Two Japanese Buddhist *sacants*, charged with particular studies in the Pali script, accompany His Excellency [Phya Bhaskarawongse] and remain in Siam for some time.”

イタリック体で *sacants* と書かれた語彙の意味が不明だが、これは得能と善連の二人を指していることは間違いない。また、この報道では、二人の訪タイ目的はパーリ語仏典の研究であるという。

---

<sup>20</sup> 得能と同様にパーサコーラウォンの館に1892年9月から3年間住み込んだ、タイ文部省雇いの日本人版画工の一人、大山兼吉（翠松）は、奴隷の様子を次のように述べている。

奴隷売買は古来久しく行はれ奴隷を多く有する者は之を名誉と為し現文部大臣〔パーサコーラウォン〕の如きは百人余の奴隷を飼ふ、此奴隷は殆んど牛馬と同一に待遇するものにて男女終日成すこともなく起臥して食事するのみ 稍や敏捷なるものにも僅かに果物を市中に販（ひさ）ぎ銭を得て好む所の物を買ふ位に過ぎず 而して奴隷中に夫妻ありて他と姦通するを許さず若し姦通又は窃盗を為すものあれば主人之を罪に処す 其処刑は鉄鎖を足に纏ひ水汲、庭掃除等を為さしるなり（朝日新聞（東京）1896年5月17日号）。



得能は到着時のパーサコーラウォンの館でのカルチャー・ショックを次のように記している。

さて日本を出でし時は〔1888年〕二月二十八日なれば余寒猶酷〔きび〕しかりし者盤谷に着せしは三月二十一日にして是れ当地に於て暑気の最も烈しき候なりし故 熱に苦しむこと非常にして殊に此日は朝飯を与へられず剩さへ三時間も税関の前にイ〔たたず〕ませたれば空腹の余り殊に疲労を覚へ正午大使〔パーサコーラウォン〕の館に着せし頃は心気恍として酔へる如くありしなり 而して生〔得能〕等案内者に引かれ館主〔パーサコーラウォン〕の居間に至れば大使は板の間に盤坐し笑を含みて生等を迎へり生等此に坐を占めて一礼を陳べ館主の傍を見れば一婦人の年四十位なる者の伏臥して両足を天に挙げ両手を以て顛〔えら、あご先の意〕を支へ而して両足を以てポンポン板の間を叩きつつ生等を熟視する者あるを見る 生等其誰たるを知らずして館主の顔を見れば館主は其婦人を指して「マイワイフ」〔妻のプリアン〕といへり 生等驚て之に叩頭すれば婦人は無言に顛を上下せり 生等相見て愾然〔がいぜん〕たり 又見る一個の老女極て肥大極めて醜悪殆んど怪物の如き者裸体跣足僅に乳房と陰部を蔽ふて居間に入り来るを 而して館主は「マイシスター」といへり 生等此等の風を見て始て此国を嫌忌し軽蔑するの心を生ぜり 其より館主の命に依りて生等一同客殿に送られ其日二時頃始めて暹羅流の供応に逢へり 其飯の如き極て淡泊にして更に甘みなく其菜の如き肉に蔬に種々ありと雖ども何れも臭き香を付け強き脂を用ひ惣じて生等日本人の口に適せずと雖ども空腹の余り喜で之を食し了り其より家僕に導かれて館後の一大伽藍〔ワット・ブラユーン〕に参詣せり 伽藍は館主〔パーサコーラウォン〕の持ち分にして塔の高き堂の大なる 仏教の盛なるを示めすと雖ども落葉の累々たり生草の茂々たるは土風の不潔を徴するに足る 伽藍内洋風に建築せる小学校あり及び蒸気機械を据へる印刷所<sup>21</sup>ありて皆館主の所有に係る 之を一見し了りて館に帰り晚餐を喫して寝に就けり茲に一の幸なるは昼間の非常に熱きにも拘はらず夜分に至れば最も清涼なる風強く又此の如き極暑の候には却て一匹の蚊を見ざれば夜間窓を開て寝に就けば清風颯々昼間の炎熱を払ひ尽し快く眠り得るなり さて翌朝に至り盥漱〔手を洗い口をすすぐ〕せんとして僕を呼て水を乞ひしに僕は生等を導きて河辺に至り河に投じて浴す可く教へり 生等驚きて河を見れば濁流漫々極めて不潔時々人糞の流れ来たるを見る 何となれば総じて土人の厠は河に臨めて之を造り小便大便尽〔ことごと〕く河中に垂れ流せばなり 河水の不潔以て思ふべし 然れども土人は更に之に頓着せず 館主を始め此水に浴し此水を飲むと雖も生等日本人の俄に堪ゆべき所にあらざるなり 然るに此に最も奇なるは此不潔なる水も六七月の交河水大に減じて烈しく潮水を含むに至らざる已上は更に衛生に害あるの徴

<sup>21</sup> パーサコーラウォンはワット・ブラユーン境内に設置した印刷所で、自著等を印刷したものと思われる。

候を見ず 此水を飲む為に下痢を起す者もなく虎列拉〔コレラ〕を病む者もなきは生等の実験して疑はざる所なり 元来当国は非常に熱く其極室に在ても動もすれば百二三次〔摂氏 38-39 度〕に上ることあり又非常に不潔にして其証民家の椽の下は大抵豚の住処たり 且つ上に述べたる不潔極まる生ま熱き河水を飲水と為〔なす〕にも拘はらず更に悪疫の流行を見ず 唯三十余年前一度コレラの流行を見しのみと云ふ、但し一種の悪疫とも申すべきはヒーバー即ち熱病なり ヒーバーは内外人を問はず一般の常病なり 然れども盤谷地方に行はるる者は其性極めて柔に之が為に死を來たすこと甚だ稀なり且つ此には河水に浴するを以て最も良治方とし又毎朝未明に河水を濯頂するを以て最も好きヒーバーの予防法なりと云ふ、(生田得能「暹羅滞在中の見聞」『東京地学協会報告』12 卷 6 号, 1890 年 9 月刊, 26-29 頁)。

パーサコーラウォンの館で、到着当日の得能らに供された食事は、タイ料理ではなく、パクチャーなどをふりかけた中華料理系のものが主であったように思われる。

### 8.1 善連法彦（1864 年 5 月 30 日生—1893 年 7 月 9 日没）の略歴

生田得能自伝は、「三月二十三〔21〕日、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く」と記している。これが間違いなければ、法彦の在タイは 1 月余に過ぎず、1888 年 4 月末頃にはセイロンに向けて出発したことになり、当初予定したタイでのパーリ語学習を早々に断念したことになる。

善連法彦の略伝としては最初のものと思われる、下記、福田源三郎『越前人物志 中巻』の「善連法彦」の項は、1893 年 7 月 9 日に死亡した法彦の享年を 35 としている。

長井真琴（1881-1970）は、「我国に於ける巴利仏典研究の今昔（上），（中），（下）」（中外日報 1930 年 3 月 12 日，13 日，16 日）で、次のように善連法彦の享年を同じく 35 歳と書いている。

明治二十一年暹羅国公使に随行して故織田得能師と暹羅に至り、数ヶ月にして善連師はセーロン島に渡り、さきのスマンガラ大僧正に従つて巴利仏典の研究に従事したのであつた。其頃には日本の僧侶では釈興然師を初として釋宗演、東温讓、川上貞信、徳澤智恵蔵、朝倉了昌、小泉了諦〔1851-1938〕の諸師が善連師と同学であつたさうである。之等の諸師中今日存命者は小泉老師一人となつてしまつた。小泉老師も越前の生れで誠照寺派の高僧、今も尚ほ布教に従事してられる。余は大正三年老師より善連師の略歴を戴いて、今日まで大切に保存している。今かやうなことを述べるのもその略歴に拠つてである（中外日報 1930 年 3 月 12 日）。…善連師は明治二十四年に帰朝して明治二十六年七月九日に三十五歳で亡くなられたのである。これは我国に於ける巴利仏典研究の上からは洵に遺憾と申さねばならぬ。上述のセーロン留学の諸師中で本当に巴利仏

典を研究した人は善連師一人のみであつたと思はれる<sup>22</sup>。興然師は戒律厳守で修行に励まれたが、別に研究されたやうでもない。興然師将来の律蔵の註釈サマタパーサーデーイカーの貝葉は高楠先生と校訂事業に従事した際に校合して見たが後半は役に立たなかつた<sup>23</sup>。善連師に至つては学才もあり根気も強かつたと見え、修学中のノートブックなるものが遺されてあるが、それを見ると、かの炎熱と戦つて苦行した有様が想像される。余の手許にあるものは比丘波羅提木叉〔はらだいもくしゃ〕と巴利文典とをセーロン文字で筆写したものに、鉛筆で英語や日本語の訳語を付してあるもので、ペンで書かれたセーロン文字などは非常な達筆であることに何人も驚かされるのである。上述の如く帰朝後間もなく亡くなられたので研究を公にするに至らなかつたことが我が巴利文典研究事業の為に惜まれる次第である（中外日報 1930年3月13日）。

一方、大門照忍「パリの報恩講」（『大谷学報』51巻4号、1972年2月）の97頁は、法彦は慶応元年生まれ、上京して哲学館で哲学・英語を修めたと記している。慶応元年は1865年に当たる。千葉乗隆や奥山直司は、これに倣つたものか、生年を同じく1865年としている。但し、千葉が示している1888年2月27日付下付の善連法彦の旅券には、法彦は満24歳6ヶ月と記されている（千葉乗隆「一八九一年、パリの報恩講」『中西智海先生還暦記念論文集 親鸞の仏教』永田文昌堂、1994年12月、804頁）。これが誤記、誤植でなければ、法彦は1863年8月頃に生まれたことになる。加えて、前述のように哲学館の開校は

<sup>22</sup> 法彦のパーリ語学習が日本のパーリ語研究の発達に貢献したことを、長井真琴は自著『戒律の根本：巴・漢・和・對譯：比丘波羅提木叉』（丙午出版社、1929年）の序で次のように書いている。本書は比丘戒律の中核たるべき巴利本の Bhikkhu-Patimokkha の羅馬字化したる本文と、その和訳と、且つこれに相当する漢訳文とを対照したるものなり。巴利原文は明治三十八年末先覚椎尾弁匡博士を煩はして暹羅文字印刷本を手に入れたるにより、その当時これを羅馬字化したるものと、明治廿六年故善連法彦師の獅子州より将来せし Bhikkhu Pati-mokkha（仏滅二四一九年西紀一八七五年出版）と題する今より五十有年前に公にされし錫蘭文字印刷本と、同師の達筆もて錫蘭文字にて書かれたる写本と、更に…〔以下略す一村嶋〕

<sup>23</sup> 長井は、後年次のようにも語っている。「興然さんは、セイロンで律を研究して、貝葉本を将来されたが、少しも読んでおられなかつたようで、この本もあとの部分が乱れて欠けていたので役に立たなかつた」（長井真琴他「学問の思い出—長井真琴博士を囲んで（座談会）」『東方学』30輯、1965年7月、174頁）。要するに興然がもたらした貝葉は、順番（頁）が附つてなかつたので、途中で順番が前後して読めなかつたということである。積興然の将来した貝葉は、東元多郎が下宿先の立花俊道の寺（八王子）に保管していたが戦災で焼失したという（同上184頁）。東元自身は、1945年8月1日の八王子空襲で全焼した立花俊道の松門寺について次のように語っている。立花先生が、セイロン島に五年、オックスフォードに五年、いや一生かかってあつめられたパーリ文化研究の資料全部と、東京が危険だということで、特にたのまれて日仏会館からあづかつた書籍と、わたくしが応召したあと、わたくしの身に万一のことがあるといけないと思つた母が、「薪をもって来ました」といって運びこんだというセイロン島出版のパーリ語の書物二〇〇冊（それは、グナラタナ積興然師の弟子アーナンダ吉松快祐師の遺蔵書であり、ソーピタ積仁度和上よりわたくしに渡されたものであった。）これらをあわせて八千冊、終戦を目にした昭和二十年八月一日の空襲で、地下壕に直撃弾をうけて、ことごとく灰となった。

立花先生は、物に動じないかたであつた。しかし、そのお心の内はいかばかりであつたらうかと思う（東元慶喜『盛春』昭和58年4月8日印刷、非売品、発行所満濤舎、164-165頁）。

1887年9月16日であるので、もし法彦の哲学館在学が事実であったとしても、訪タイまでの半年足らずの期間に過ぎない。

また、1891年2月21日にギメ博物館主ギメに請われて小泉了諦と善連法彦が報恩講を執行した際、ギメが作製した小冊子では、法彦は「一千八百六十七年に生<sup>ママ</sup>れ、「初め盤谷〔谷〕府に遊んで暹羅語を学び、傍政教の視察をなせり」（『反省会雑誌』6巻5号、1891年5月、30頁）と紹介されている。一方、清水洋平は、法彦の生年を1864年としている<sup>24</sup>。

福田源三郎『越前人物志 中巻』（1910年7月15日発行）の225-226頁「善連法彦」の項は次のように記している。

善連法彦は足羽郡南江守村、真宗仏光寺派仏照寺の住職法讓の男なり、幼にして才気鋭発、初め本山学寮に入り宗乗を研究し、在学四年にして大阪富田行信教校に学ぶこと又一年、廿歳東京に出て心を哲学に潜め、傍ら英学を修め、研精年あり、明治廿一年、暹羅国全権大使帰国の際、織田得能と共に同国に至り、盤谷に留まること数月、手を分ちて錫蘭に至り哥倫坡に留り、スマンガラ僧正に従ひ、梵語巴利語の經典を学び、大に進む、殊に巴利語の会話に熟し、島中の僧侶を驚かしめ、土人日本人を目して法彦々々と呼ぶに至れり、是時に当りて錫蘭に留学せるもの頗る多し、真言宗の釈興然、臨濟宗の釈宗演、本願寺派に東温讓、川上貞信、徳沢智恵蔵の諸師なり又大谷派に朝倉了昌、誠照寺派に小泉了諦ともに越前の人なり、廿三年ノルマントン号紀州沖に沈没す、我帝国軍艦二隻を派遣して其生存者を土耳其（とるこ）国に送還す、艦の錫蘭に達するや、小泉と分乗の許可を得、即ち艦中に在て宗教談を試む、已に土国に達するや更に欧西に漫遊して宗教の視察を遂げ、英国劍橋、牛津の諸府に至り、終始袈裟を着し欧人の注意を引きたりと云ふ、其仏蘭西に達するの日、巴里府ギメー博物館に在て、見真大師の報恩講会を修し香華莊嚴梵文の聖典を高称し大に外人の耳目を驚かせり、廿四年五月十日軍艦に便乗して品川沖に帰着し、翌日南條文学博士を訪ひ海外の事情と仏光寺派の学事を振起せんとするの希望とを詳述し、巴利經典等の讓与を請求す、藏經中の二部ある者各一部を付与せられ即ち律藏及び巴里原文出版会社の刊本等三十余冊是なり、其後京都或は越前に在て大に斯学を興起せんと計画し、已に原文訳出等の業にも就けり、然るに一朝病に罹り惜む可し帰朝後二十六ヶ月にして寂す、実に明治廿六年七月九日なり、時に年三十五歳、…

1915年10月5日発行の真宗全書中の物部長寛「渋谷学匠略伝」（仏光寺派の学匠30余名の略歴）は、善連法彦も取り上げ、次のように記している「法彦、越前江守仏照寺住。善連氏なり。元治元年四月二十五日生。明治二十六年七月九日寂す。助講師を贈らる。嘗て印度に留学す」（妻木直良編纂『真宗全書 続九 註疏部』藏經書院、1915年10月5日発行、

<sup>24</sup> Shimizu Yōhei, "The Siamese/Thai Buddhist Manuscript Collection at Otani University", *The Eastern Buddhist* Vol. 45, No. 1&2 (2014), p. 236.

397頁)。元治元年四月二十五日は西暦1864年5月30日に当たる。

1936年初版の岡村周薩編『真宗大辞典 第三巻』（1963年7月20日改訂再刊、鹿野苑、2,127頁）の善連法彦の項は、上記『越前人物志 中巻』の記事を殆どそのまま丸写しているが、生年に関してのみ「渋谷学匠略伝」により、「元治元年（一八六四）四月」に生まれ、明治「二十六年（一八九三）七月九日享年三十にて没した。後に本山より学階助講師を贈られた」と変更している。

法彦が死亡2日前に実弟に書き取らせた、知己への辞世の言には、以下のように卅歳と明記されている。

吁〔ああ〕 衲不幸にして、不治の疾病を得、今將に弥陀願王の土に帰せんとす、  
平素計画の事業、未だ万一の成功を見ず、大法の為に倒れずして、病魔の為に倒され  
たり、遺憾に堪へず、諸君冀くば献身の勇志を以て、大法護持の任務を怠る勿れ、  
明治廿六年七月七日午後一時 法彦卅歳

又辞世二首

わかれても、なになくらん、法の友、あふべき国の、ありとするれば  
死にたくも、なけれどけふの、うれしきは、なににたとへん、なむあみだぶつ（〔羽田〕  
荷生「善連法彦氏の遠逝を報じ併せて氏が生前に於る言行の万一を示す」『反省雑誌』8  
巻7号、1893年7月、10頁）。

羽田荷生（かしょう）は、反省会活動を通じて、法彦と親交があったが、別の記事でも、法彦の享年を30と記している。

法彦が辞世の言で自ら卅歳と称していることから見て、「渋谷学匠略伝」記載の元治元年四月二十五日生（西暦1864年5月30日に当たる）が、最も正確なものと思われる。

法彦は、1888年8月25日付でコロomboから、教学論集宛に、ヘンリー・スティール・オルコット（Henry Steel Olcott）を会長とする神智学協会のコロンボの事務所を郵便物の宛先とすることを連絡するとともに「錫蘭通信」を寄せた。その中で、次のようにセイロン島に於ける仏教の歴史と現状を説明し、後輩にセイロンではなくシヤムに留学することを勧めている。法彦は、シヤムからセイロンに焦って移ったことを少々後悔したのだろうか。

其後紀元後三百〇一年にクリンカ皇子が印度より仏牙を送くり来りしが此島第一の宝物なり、其後宗教の世界が一転して戦争場となり再転して仏教の撲滅となり、僧侶を駆りて還俗せしめ拒守せしものはことごとく虐殺せられ殆んど無仏の地となりし〔西暦1701年比丘サンガ消滅〕と云へども、厄運も亦常住なる能はず更に仏教興隆の良運に逢へり、然りと云へども全島僧宝を欠き戒縁具足せざるを以て遠く暹羅に行き僧宝を請す国王の尊信厚く国王自ら受戒しサンクハラと云へる大僧位を称せり故に僧侶となるに種族を簡〔えら〕びブラフマ族の外は僧となるを許さざりし、然るに他の種族の者は是を不愉快に思ひビル



マに航して留学し其僧と共に帰りて更に種族を簡〔えら〕ばず一派を開けり、故にサイアム相伝を旧派と云ひビルマ相伝を新派と云、而して旧派は凡〔およそ〕百三十年前〔西暦1753年〕の開宗にして生〔法彦〕の親教師スマンガラは此宗の高僧なりされども大管長に非ず、新派は一名をアマラブラ ニカーヤ（派）と称へ八十八年前〔西暦1803年〕の開宗に罹る宗演〔釈宗演〕君の親教師パニユニヤ（般若）尊者は此宗に属す、此新派又分れて数派となり今より二十年前〔西暦1864年〕アンブガンワチーインデヤ・サヴワラニヤーナ・サノミ〔Ambagahavatte〕と云僧がラーマンニヤニカーヤと云一派を開きし、此ラーマンニヤ派は特別に行儀を尊び式法は惣て仏の在世と同じく行くに蝙蝠傘を携ふることなく歩むに草履を用ることなし目今三百五十人の僧ありて頻りに伝法弘通せり世人の信仰も此ラーマンニヤを第一なりとす、右〔上〕の如く未だ幼若なる錫蘭の仏教なれば不完全なる部分も多く有之るなり、日本にてはサイアム〔Siam〕やビルマと云へば留学するを嗤笑〔あいしょう〕し罵るが如き有様にて錫蘭と云へば羨む様に候へ共決して然らず暹〔シャム〕には旧慣古風の仏教を存し錫蘭には聊か百三十年前の気吻に適して開きしかの疑あり、企望す仏教新聞記者妄見を吐きて青年僧侶の方向を誤ら令ることなかれ外航留学を奨励するの人は必ず暹とビルマを云へ錫蘭を第一と云勿れ、国王自ら仏教を尊信し国力を尽して仏教を紹隆するの国何れにかある唯横浜を去る西の方三千三百里一の盤谷あるのみと答ふべし、目今英に仏に瑞典に阿米利加に多数の仏教徒ありて巴利文の三蔵を研究せり、当神智協会の如きは西の方六千里外に半数已上の会員を得、実に遠き亜米利加にも会員の数多を得しの日なれば外航留学の者は巴利学をも学ぶべし仏教国をも巡視すべし必ず万国無双の暹〔シャム〕をして軽視するなく此学に志す青年僧侶に尤も適したる地なりと奨励すべきなりと信ず、敢て如此云ふものは或る記者の為に迷はされぬことを欲するのみ（善連法彦「錫蘭通信」『教学論集』58編，1888年10月5日，12-13頁）。

## 9. 得能来タイ時のタイ仏教学習環境

得能の来タイ後4ヶ月間の様子は、令知会雑誌に掲載された、彼の数通の暹羅通信から窺うことができる。1888年3月21日朝船がメナム河に入り、「北を望めば只看る高塔の輪奐として林立するを此時覚へず吾輩をして傍若無人の大言を発せしめたり曰盤谷は宛然たる一箇の祇苑なりと胸中窃に欣躍に堪へず」（『令知会雑誌』49号，1888年4月21日，236頁）。同日パーサーコーラウォンの館に着して後、まず大寺数ヶ所に詣でた。「伽藍の壮大なるに比すれば境内の掃除堂内の荘嚴の十全ならざる」（同上）を怪しんだ。バンコク市内も歩き回った。「盤谷は大河に沿たる一大村落と謂ふべき者にて都府と称すべき価値なし数棟の官衙と数十の蘭若〔寺院〕を除けば他は陋状眼を穢し臭気鼻を衝くのみ…只外郭に支那人の市街あり欧州及支那日本等の貨物を陳列して之を売買す印度人西洋人も亦此に共商す此間の用語は支那語にて暹語欧語並に通ぜず暹人は商売をも為さず職工をもなさず只終日為す所は博奕のみ博場は到处盛大にて男女共に博し場外は数多の雑貨を列す壮なりと謂べし蓋し政府は公許する所博税の多き年々一百万



弗已上に上り土人の博奕に敗を取るや直に下りて売奴となる由察するに博奕と売奴とは相依て便をなす者にて博奕に敗して売奴となり売奴を売て金を得る等展転生起する者の如し巨豪の家には売奴頗る多し」（『令知会雑誌』51号，1888年6月21日，368-369頁）。

僧侶の托鉢，僧房の書籍について，「生〔得能〕一日晨を犯して比丘乞行の相を市街に見るに戸々施物を捧げて路傍に跪き比丘の来るを待つ来れば拝して之を鉢に入れ拝すること如初其容肅々大賚に接するが如し其施す所は飯あり菜あり魚肉あり菓実あり煙草あり檳葉有て比丘は大抵二箇の鉢を携へ此に満つるを期して帰る也即ち浄人をして持せしむるあり沙弥をして捧げしむるあり身躬ら提ぐるあり」（同上371頁），「僧房に入るに幽闇にして極めて不潔なり惣じて暹地の風たる貴賤道俗を択ばず第一熱と云ことを知らず第二不潔と云ことを知らず可異也只僧房に入るに書架を見れば貝經の疊々たるを見るのみ夫子齊に在て詔を聞く三月肉の味を知らざりし境遇と一般の感ありああ我輩の眼中只此貝經あるのみ復た何をか問はん」（同上373頁）。

得能は僧房に貝葉が山積みされているのを見て感動に堪えず，あらためて来タイの目的である貝葉収集と読破を誓ったのである。しかし，彼の学問がクメール文字で書かれたパーリ三蔵を読解できるまで進歩したかどうかは疑問なしとしない。彼がタイ語を読めるようになったことは後述するが，在タイ時にはそこまでが精一杯で，貝葉を自由に読める段階には達しなかったのではないかと思われる。そのレベルに達するには，パーサコーラウォンが勧めたように，更にタマユット派に出家して同派のパーリ語に強い先達の指導を受けることが欠かせなかったと思われるが，得能はその道を択ばなかった。

1888年4月11日-13日のソクラーンの期間は，王宮が一般市民に開放されワット・プラケオ寺院にも参拝できるので，得能は王宮を訪ねた。同寺院の「経蔵に入て浄人に貝葉を請ふに五葉を得」（『令知会雑誌』52号，1888年7月23日，420頁）ることができた。続いて近くのワット・ポーで大涅槃像に詣でた。また，パーサコーラウォンの属するブンナーター族の寺，ワット・プラユーンにも参って，パーサコーラウォンが日本から仕入れてきた様々な商品を高値で販売するバザー様なものを見た。この寺では，「暹人相集り各沙を運び小塔形を造り線香蠟燭を焼て三拝す」（同上419頁）のを目にした。これはソクラーン恒例の，寺院敷地の中で，砂でチェーディーを作り（ที่พระเจดีย์ทราย），願い事をする行事のことである。この間，「不図日本婦人に逢へり婦人は東京産にて十七年前印度人の妻となり此地に住す能く暹語を話し暹情に通ず」（同上420-421頁）。もし婦人が語ったことが事実なら，明治初年からタイに居住した日本人と云うことになる。

1888年7月24日の入安居の日は，前出ワット・プラユーンで僧徒と優婆塞優婆夷の儀式を見学したが，その間に交わされる言葉の意味は「東來の新発意未だ巴語に通ぜざる」（『令知会雑誌』55号，1888年10月23日，619頁）ため判らなかつた。俗人から僧徒への布施が終わった後，「僧徒は更に來集して安居の作法を行ふ但毘尼〔ウナイ=戒律〕の制未受戒の人〔得能〕を入れず対面宛も万里の山河を隔て毫も声臭を伺ふ能はざれば誠に遺憾なりと雖も聖法の至嚴なるは更に人〔得能〕をして仰崇の念を増さしむる者あり」（同上620頁）。

しかし、1888年7月の雨安居から1890年の帰国までの2年間については、得能がシヤムでどのような生活と研究をしたのか、具体的な情報は多くはない。以下資料から判る範囲で、得能の2年間の研究と生活を見てみよう。

得能はタイでの勉強について、僅かに本章冒頭の自伝に「[1888年]三月二十三[21]日、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く、得能独り止りて英書を介し暹書を読み、暹書に依て以て南部仏教の綱要を知るを得たり」と記するのみである。これは、英訳があるタイ仏教書を読んで、南方仏教を理解したと言う意味である。

得能在タイ当時のタイは、タイ仏教を学ぶことができる学校も、漸く創立の気運が生まれただばかりであり、貝葉にクメール文字で刻まれたパーリ三蔵をタイ文字で印刷するプロジェクトは1887年12月末に始まったばかりであり、紙に印刷された仏教書はおろか、一般の印刷物さえ僅かしか存在していなかった。

## 9.1 仏教学校は未だ開校せず

1890年4月に仏教・教育担当局長のダムロン親王は、次のような布告を出した。即ち、五世王の寄付によりワット・マハータート内に比丘沙弥を対象とした学校(วิทยาลัย)が創立され、多数の比丘沙弥が学んでいる。彼等に対する俗人からの布施も多い。学習者が調べることができるように、学校敷地内に三蔵、アッタカター、ディーカーを収納する経蔵(หอไตร)を建設することにした。ついては、これら書籍[貝葉の筭]の寄贈を御願いたい(『タイ官報』7巻11頁、1890年4月6日号)、と。この学校は、1889年11月8日を开学の日としており、現在のマハーチュラーロンコーンラーチャウィタヤーライ(มหาวิทยาลัยราชภัฏวชิรญาณอุบลราชธานี) 仏教大学の起源である。この学校は、マハーニカーイ派の仏教学校であるが、タムユット派の学校としては、ワット・ボーウォンの中に、1893年10月1日にマハーマクットラーチャウィタヤーライ(มหาวิทยาลัยราชภัฏวชิรญาณอุบลราชธานี)が創立された。本校も今日では大学に昇格している。

得能が在タイした1888年-1890年当時のタイは、上記のような仏教学校の設立が着手されるか、されないかといった時期であり、得能はタイの仏教学校で学ぶ恩恵に与ることはできなかった。

## 9.2 仏教書の出版事情

タイ文字を用いた初期の出版物には、アメリカのミッシヨナリーで医師のDan Beach Bradley (1804-1873)が、1844年7月から翌45年10月まで月刊で刊行したBangkok Recorderがある。これがタイ文字による最初の活版印刷物である(同誌は20年の中断を経て1865年3月から1867年2月まで半月刊で出版された)。また、四世王時代の1858年3月15日から1859年9月12日まで不定期で計19号のタイ語官報が印刷されている。

アメリカのパプチストのミッシヨナリーとして1849年来タイしたSamuel J. Smith (1820-1909)は、1869年にはミッシヨンを離れ、バンコクで印刷所(Smith's Place, โรงพิมพ์คริสตจักร)を起し、1869年1月には英文季刊雑誌Siam Repository (1873年まで)を発刊し、1870年代から

1880年代にかけては、英語でシャムの法制・歴史本を、またタイ語ではタイの古典文学書を何種類も刊行した。

1871年11月には五世王の命で、学校で使用するタイ語教科書（後のプラヤー・シーセントンオーハン著）5種類が刊行されている。

タイ人のタイ語著作を、米国の宣教師の印刷所が印刷したものとしては、Mom. K. Rajoday R. の『ロンドン紀行』（英語タイトルは、A Journal of the Tour of the Siamese Embassy to & from London in the Year of Our Lord 1857 & 1858, 全82頁）が、1866年に American Missionary Association Press によって刊行されており、また、タイ人の印刷所でも小暦1231年（1869/70年）には、前述のようにラーチャプラディット寺院前の印刷所でパーリ語をタイ文字で活字印刷した、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法（マカタパーサーヌループ）：パーリ語に用いるべきタイ文字教本』มคอภาสาณรูป สยามักขรวิธี แบบสอนอักษรไทยควรใช้ในภาษามคอตีพิมพ์ที่โรงพิมพ์นำวัดราชประดิษฐ์ ปีสงเอกศก จุฬาศักราช๑๒๓๑ 全103頁（?）が刊行されている。

五世王時代には、王宮内に設けられた王立印刷所で、1874年5月17日号を第1巻第1号（五世王期第一期官報）として、週刊で官報の刊行が開始され1880年3月7日号まで続いた。同官報第6巻第1号（1879年3月23日号）の最初の1-2頁には、王立印刷所で印刷した書籍一覧と価格が掲載されている。そこには①法律として、当時執行されたばかりの立法協議会（Council）法、徴税庁法、奴隷の子供の期間軽減法や欧米各国との条約など20種類、②プラ・シーセントンオーハン著のタイ語教科書7種類、及び③シャム、モーン、クメール、満洲族などの年代録（ボンサワダーン）、詩歌や物語など13種が掲げられている。官報の出版は、この後一時中断を経て1884年12月24日に再開され今日まで継続している。

得能は在タイ時に刊行されていた新聞雑誌について次のように述べている。

文明の機関たる新聞紙の如きは甚だ幼稚なるを見る 外国新聞は一のサイアムタイムスあるのみ一週二度に発兌し一葉の価五十銭一ヶ月前金三円にして読者甚だ多からずと云ふ、<sup>25</sup> 内国新聞は四種あり 一をキチャヌベクシャ [ราชกิจจานุเบกษา, 官報] と称し一月四度の発兌にして重にも政府の法令に係る報告を載せ 二をワチリヤン [วชิรญาณ, 1884年創刊] と称し同四度の発兌にして重にも学術上の報告をなし 三をステイアランカルン [สุทธยาภิเษการ, 1887年創刊, 現在所蔵図書館皆無] と称し同四度、四をチワタ [タイ語表記不明] と称して同二度の発兌にして共に雑報を主とするものなり（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月15日）。

それではタイ仏教の印刷本に限って見ると、得能の在タイ当時、彼が入手できたものには、どのようなものがあつたであろうか。

<sup>25</sup> 得能が来タイする前の年1887年に、イギリス系の英字新聞 Bangkok Times が発刊された。後に同紙は、日刊となり、英語版とタイ語版の両語立に変わったが、得能の在タイ期間においては、週に2回、英語版のみの出版であった。

得能が在タイした当時の 1888 年、89 年のタイ官報を読むと、タイ中北部、南部及び東海岸地方に、地位の高い僧侶（プラピモラタム、ワチラヤーナワローロットなど）を派遣し、地方の仏教事情を視察させるとともに、印刷したお経や戒律本を配布したことが判る。これから、得能が在タイ時にも、ある程度の仏教刊行物が存在していたことが分かる。タイ官報第 5 巻（五世王期第二期官報）39 号、335-337 頁（1888 年 12 月 26 日号）は、仏教の庇護者である国王が、プラピモラタム等を中部、北タイに派遣したことを報じ、彼等に印刷したお経と戒律を携行させ配布させたことを述べている。この中で、国王は 1881 年 3 月 16 日のスナンター妃（1860-1880）の葬儀時にお経を印刷して寺院に配布したが、更に 1887 年に王子の葬儀時にも印刷したことを、次のように述べている。

このように高僧の巡視は、定住して常に教え諭すことに比せば、その効果は限られているものの、間違いなくいくらかの効果はある。例えば、戒律に従って正しく実践したいが、知識が十分ではない僧侶は、この機会に質問することができる。同時に印刷された仏教書を配布することも利益が大きい。これまでは仏教戒律書は総て貝葉であって、その値段も高く、部数も少ないので広く流布させることができなかった（同上官報 336 頁）。

以上から、タイで仏教書の印刷が始まったのは、1880 年代に入ってからであることが判る。ワチラヤーナワローロットが新出家者のために作成した『ナワゴークワート』（นาวโก้วท, 新出家者への教え）は有名であるが、初版本と思われる村嶋の所蔵本（47 頁、第 1 部、第 2 部のみ）でも、せいぜいラッタナコーシン暦 113 年（西暦 1894/95 年）の刊行である。なお、タイの大学図書館所蔵本のオンライン横断検索では、ヒットする同書の最古のものは 1910 年版である。

このような仏教教育制度、仏教書の状態では、タイ人初心者でも、良師を得て個人教授を受けなければ仏教学習に進歩はなかったであろう。得能には、更にタイ語が判らないというハンディがあった。

1888 年 3 月の得能来タイ時のパーサコーラウォンの主要な肩書きは、関税局長（海関大臣）であったが同年 11 月 1 日付で農務卿も兼ね、且ついくつもの政府委員にも任じられていたので、多忙であり、どこまで得能の相手をしてくれたかは判らない。しかし、タイ仏教入門書としては最初の印刷物と思われる『仏法知識教本（タンマウィーンヤーヌサーサナ）』（1878 年）の編著作があり、次に述べるように 1887 年 12 月末に始まったパーリ三蔵のタイ文字出版プロジェクトの在家役員にも任じられるなど、タイ仏教に通暁していたパーサコーラウォンから、得能は適切なアドバイスを得ることができたはずであり、加えて読書家のパーサコーラウォンは多数の洋書を所蔵しており、これらの閲覧も許されたはずである。

得能はパーサコーラウォン大臣らしき人物との仏教交流を次のように語っている。

余は大乗の教によりて衆生の済度を計らんとするものなるが故に、或時容易に大乘教を

彼国語に翻訳して、某大臣に示したるに惟だ面白しとの一語を吐けり。余は彼れが面白く感じたるのみにて、有り難しとの感念を惹き起さざりしに至りて大に失望したり（織田得能「暹羅の仏教」『国教』8号、1891年6月、9頁）。

### 9.3 タイ文字版パーリ語三蔵未だ刊行されず

1885年隣国の仏教国ビルマが独立を失い、タイは世界に残る唯一の仏教王国となった。タイ・エリートには自国も独立を失うのではという危機感が極度に高まった。独立維持の必要性を、人民に理解させ人民の支持と協力を引き出すためには、仏教を信仰する人民とそれの庇護者である国王との間の、仏教を介した共通一体の利益が強調されることになった。これが、近代タイの国家イデオロギーの出発点である<sup>26</sup>。

世界に残る唯一の仏教王という自覚から、五世王は1887年12月22日に、同王の在位25周年（1893年10月）に向けて、パーリ大蔵経を、タイ文字で大量に印刷する一大プロジェクトに着手した。

『タイ官報』10巻40号（1893年12月31日号）の「大蔵経祝賀簡略記録」は、次のように述べている。

五世王は、王位在位25周年は、極めて稀にしか実現できない特別なものであるから、価値ある記念物を残し、且つ永続する功德となるような、善行をすべきであると考えた。五世王は仏教への篤信から、偉大なる徳行は、仏教の庇護者として大蔵経を結集することに在ると考えた。そこで、大蔵経1000セットを印刷することを決め、1887年12月22日に在家の役員を任命した。それから1889年2月16日に、有徳で仏法・文学に精通した僧侶を集めて、大蔵経原本の校訂を請願した。これは官報5巻47号に掲載している。今や僧侶と在家役員は、大蔵経の校訂・印刷を在位25周年祭に間に合わせた（437-438頁）。

五世王は、1887年12月22日に、在位25周年に、タイ文字を用いてパーリ大蔵経（40巻）を1,000セット印刷するプロジェクトに着手し、まず在家の王族5名（国王の実弟グロムプラパーヌパン（パーヌランシー）親王を長としソムモット親王、ダムロン親王、シーサワパーン親王、モームチャオ・プラパーコン）と官僚貴族プラヤー・パーサコーラウォン関税局長（1888年11月農務卿）、プラヤー・シーセントンウォーハーン（1822-1891、タマユット派初期の10大僧侶の一人、語学に通じ、四世王初期に還俗し、四世王、五世王に学者として仕えた）からなる、刊行委員会を発足させた。

従来タイではパーリ大蔵経は、貝葉に鉄筆でコーム文字（パーリ語用クメール文字）を刻み込み染色したものしか存在していなかった。それを、タイ文字に変更し、且つ紙に印刷し

---

<sup>26</sup> Eiji Murashima, "The origin of modern official state ideology in Thailand", *Journal of Southeast Asian Studies*, March 1988, PP. 80-96

て書籍として大量に刊行しようとする画期的な計画であった。

刊行委員会を発足させた、1年2ヶ月後の1889年2月16日に、五世王はワット・プラケオに、有識の僧侶110名に集め、大蔵経を校合校訂し印刷用の正本を作る作業を委嘱した。

「仏教の庇護、大蔵経の刊行」と題して『タイ官報』5巻47号(1889年2月23日号)に掲載された記事は、次のように書き出している。

国王は仏教の発展のために、一つには恒久建造物を建築するという善行によって、もう一つには、毎年の様々な精緻な財物の寄進や僧爵位付与による称揚によって、全ての比丘に元気を生じさせている。比丘たちは、仏陀の定めた戒を守り、シャム人に罪惡を止め善行に励むように教えている。国王による上述の二行為だけでも、多額の財産が費やされている。これは国王が三宝を篤く信奉されているからである。

さて、今回国王は、仏教徒の学習すべき大蔵経に意を用いられている。その理由については、国王自身が大小の僧侶に語られた勅語が本誌に掲載されている。国王はタイ文字を用いて大蔵経を書籍として多数出版することで、仏教を弘布しその永続を図られるお考えである。そこで、国王は大蔵経に詳しい僧爵位を有する110名の僧侶に請願して、印刷用大蔵経の校合校訂を求められた。また、在家の王族、官吏を刊行の役員に任じ在位25周年に印刷を間に合わせるように求められた。刊行の暁には大きな祝賀祭を挙行することになる。(在家刊行委員名を略す—村嶋)

1889年2月16日(土曜日)に、国王は、総管長であるグロムブラ・パワレートワリヤーロンコン、グロムムーン・ワチラヤーナワローロット、プラオンチャオ・プラ・アルニパークナーコン、プララーチャーカナのモームチャオ、パーリ語の段位(プラヨーク)を有する大小のプララーチャーカナ、パリアン3段以上の比丘、合計110名を、ワット・プラケオの布薩堂に集め、国王臨席のもとに、尚書官に印刷するために三蔵を校訂せよという勅命を読み上げさせられた。この勅命は本号の後方に掲載されている。この後、国王は僧の座の近くに進み自ら意のあるところ(พระราชมัทธินิ)を述べられた。国王の意図を僧侶は大いに歓迎した。この後、国王は、大蔵経の校訂に使うペンとペン壺を僧侶全てに捧呈された。これが終わり国王は引き上げられた(408-409頁)。

更に続けて、次のように記されている。

大蔵経校訂の組織は、長はグロムブラ・パワレートワリヤーロンコン(1809-1892、二世王時代の副王の王子、ワチラヤーン比丘の弟子、タムユット派初期の10大僧侶の一人<sup>27</sup>)、副長はグロムムーン・ワチラヤーナワローロット(1860-1921)とソムデット・プラプツ

<sup>27</sup> ワチラヤーン比丘(即位前の四世王)と共に1837年1月にワット・ボーウォンに移り、四世王が王位即位後は同寺住職、同時にタムユット派初代管長に就任、五世王はじめ多くの王族の出家時の戒師、それまでのチャクリー王家の最長命者(『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』タイ語、126-140頁)。グロムブラ・パワレート没後、ワチラヤーナワローロットがタムユット派管長、ワット・ボーウォン住職を継承。



タコーサーチャー（本章注 16 のプラサーサナソーポンの当時の僧爵位）の二名、その下に次の 8 班に分けて校訂を実施する。1 班（律蔵担当）の長は、ワチラヤーナワローロット、2～6 班（経蔵担当）、7～8 班（論蔵担当）。

刊行される大蔵経は 1 セット 40 巻で、各 1,000 部印刷し、合計 4 万冊となる。この経費は 2 千チャン（16 万バーツ）を下らない。但し、仮に、貝葉に刻む方法で 1,000 セット作製するとすれば数万チャンの費用を要し、出来上がっても場所を取る所以で収納が難しく、完成迄数十年を要する、しかも間違いも避けられない。書籍として印刷すれば、印刷前に校正すれば 1,000 セットとも正しく印刷でき、保管場所も取らない、保管が良ければ貝葉と同じくらい長持ちし、製作時間も短く、貝葉に刻む職人の雇用費用の数十分の 1 の費用で完成できる。我国は仏教が入って以来、此れほど多数の大蔵経を有したことはない。仏教を信奉する国王の中で、その財を投じて 1,000 セットもの大蔵経を作った国王はこれまで一人もいないと信じる（同上「仏教の庇護、大蔵経の刊行」409-410 頁）。

尚書官が読み上げた王命の中で

仏教を信仰する国王は、信心から仏教を庇護し僧侶及び仏弟子を力づけ大蔵経の結集校訂を図り仏教の生命を延ばすことを、国王の慣例行事として続けてきた。これは偉大な善行である。コーム文字で貝葉に刻むという昔からの遣り方は、確かに保存にはいいが、職人の刻み込みには長い時間を要するので、仏典が広く普及することはなかった。現在は職人の数も減っている。また、コーム文字を読める者はタイ文字を読める者よりも少ない。大蔵経製作においては、使う文字は重要ではない。仏教（พระพุทธศาสนา）を信仰する国々、即ちラーオ、モーン、ビルマ、ランカーなどは、自国の文字で大蔵経を製作している。シャムでは昔からクメール [コーム] 文字で仏典を複製する慣わしであったので、シャム人はコーム文字を崇拜し、コーム文字が仏教の真義を継承していると考えている。しかし、実際のところ、どんな文字を使うかは重要ではない。どんな文字を使ってもよいのだ（同上 411 頁）。

五世王が、ワット・プラケオに集めた 110 名の僧侶の前で自ら語った言葉は次の通り。

先程の勅命を補足し、今回大蔵経を校訂し印刷しようとする意図を述べたい。仏教（พระพุทธศาสนา）を信仰する独立国で、仏教徒の国王が仏教を庇護し支援している国には、従来ランカー、ビルマ、ラーオ、クメール、それにシャムがあった。どこかの国で災難が生じ大蔵経が消滅し或は欠損が生じて、他国から完全な大蔵経を一時的に借り出して筆写することができた。しかし、今日ではランカーとビルマはイギリスの権力下に陥り、仏教徒ではない支配者は、人民の面倒は見ることが、仏教を庇護し支援することはない。仏僧も自由に振る舞うので、悪人が善人より多くなるのは当然である。仏僧は仏陀の教えた仏法を勝手に変更している。クメールはフランスの権力下に置かれ、仏教を確固として永続させ

る力はない。ラーオは我が王国に属するが、その領主も人民も正道から外れた仏教を信仰している。即ち精霊諸天 (နိရိယ) 信仰と混淆しており安定した基礎とすることはできない<sup>28</sup>。もし、今、大蔵経が間違ってしまうと、昔のように校合して筆写する場所はない。仏教が栄え安泰なのは、シャム国一国だけである。それ故、大蔵経を校合校訂して完璧なものにした後、多数製作して弘布し、仏陀の教えである仏法の元種として将来に伝えるべき時である。仏陀が説いた法こそが最高最善の法であり、生類を真に苦滅に導くものである。真正な法は智慧ある人の渴望するものであり、よく学びよく考えて実践すれば、思うような果報を得ることができる。正しく実践するために学び、次世代に伝えたいと思う人は未だ存在している。それ故に、仏法は将来の人々の利益のために保全しなければならない。それで今回の企画を考えたのだ。大蔵経を保全して変異偏向させることなく、仏教を尊崇維持して、永続的に確固たるものにしなければならない。各位にお願いしたいことは、決意を新たに仏教のことを思い、全ての人々への慈愛心をもって、大蔵経を校合校訂し完全なものにすることである。これは、仏陀の教えを確固として永続させることを手伝えることになる(同上「仏教の庇護、大蔵経の刊行」412-413頁)。

五世王の在位 25 周年は、陽暦では 1893 年 10 月 1 日であり、シャム陰暦で数えた場合は陽暦の 1893 年 11 月 11 日に当たった。五世王はアユタヤ時代以来 38 名の国王が即位したが、25 年以上在位した国王は僅かに 9 名しかいないとして、10 月 1 日と 11 月 11 日の両日ともに盛大な在位 25 周年祝賀行事を行った。パーリ大蔵経は、予定通り国王在位 25 周年時に刊行され、1893 年 12 月 8 日から 11 日まで盛大な大蔵経刊行祝賀祭行事が行われた(『タイ官報』10 卷 40 号、1893 年 12 月 31 日、437-439 頁)。(図 6 参照)

渡辺海旭(1872-1933)は、五世王の大蔵経刊行を次のように高く評価している。

暹羅は現近唯一の仏法国家の王国である。王家が仏教の保護も頗る厚い。先帝チュランロンコロン [チュラーロンコーン] 陛下が登極二十五年の記念に勅刊となつた暹字のパーリ蔵経の如きは、世界の学界が今に感謝を表しつつある(渡辺海旭『欧米の仏教』

<sup>28</sup> 当時バンコク王朝支配下のラーオの範囲は、現在のラオス及び北タイ、東北タイである。当時のルアンプラバーンにおける仏教と精霊諸天信仰の混淆を是正しようとした人物に、チャオブラヤー(当時はプレーヤー)・スラサックモンリーがいる。彼は第 2 次ホー征伐司令官として派遣され、1888-1889 年にルアンプラバーンに駐留して、同地の諸改革を行った。ルアンプラバーンでは仏教と同時に神霊(နိရိယ)が信仰されており、神霊を祀る大きな社(大きなものは 5 室も 7 室もある)が多数建てられており、毎年の儀式では、霊媒者に神霊が乗り移ると、白牛黒牛豚家鴨鶏を殺して供え物にしていた。1888 年の雨期にスラサックモンリーは、尊敬されている霊媒者 10 名ほどを集めて、仏教信者が動物を殺して供え物にすることは仏教の教えに反すると説き、霊媒者に詳しく問い糾して、本当は神霊が乗り移ることはないことを白状させた。ルアンプラバーンの役所は各村に神霊の儀式を廃止するようにお触れを出し、また神霊の大きな社は取り壊させ、小さな祠は焼き捨てさせた(『チャオブラヤー・スラサックモンリー元帥伝 第二巻』タイ語、1933 年、214-215 頁)。五世王のラーオの混淆信仰についての知識は、ルアンプラバーンの例のように現地からの報告に基づいた、正確なものであったと思われる。

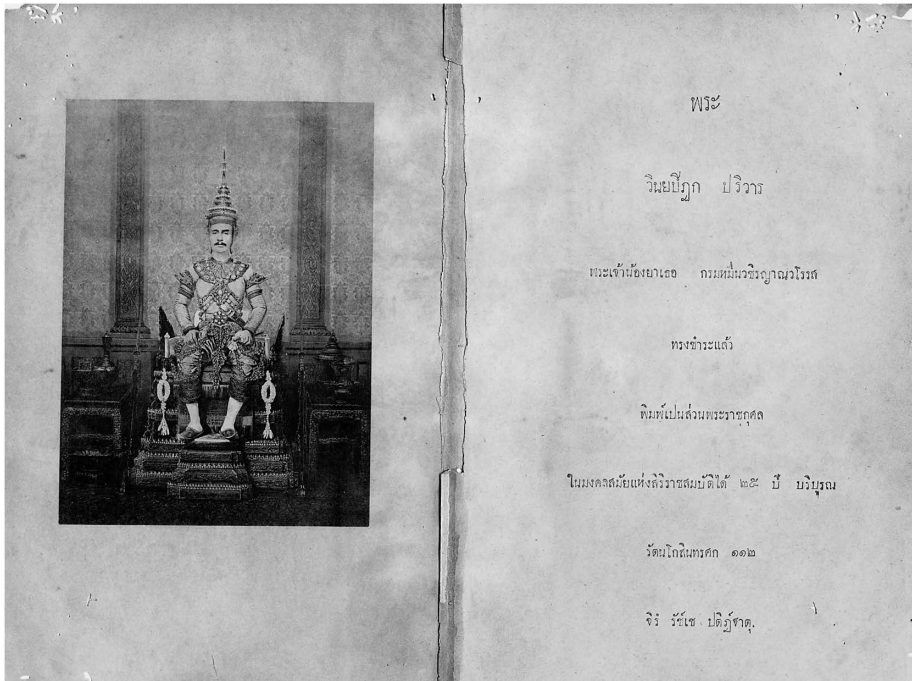


図 6. 印刷されたタイ文字パーリ語三蔵（1893 年版）の一例

丙午出版社，1918 年 11 月，78 頁）。

長井真琴は、1907 年 7 月東大文学部哲学科（印度哲学専修）を卒業したが、長井の卒業論文は、1905 年 7 月に東大文学部哲学科（宗教学専修）を卒業した椎尾弁匡（1876-1971）を通じて、五世王の在位 25 周年記念のタイ文字三蔵のパーティモッカを手に入れて、「それをローマナイズして和訳したんだ。それに自分のつまらん説明文を入れ」（長井真琴他「学問の思い出—長井真琴博士を囲んで（座談会）」『東方学』第 30 輯，1965 年 7 月，173 頁）たものである。

なお、CiNii 検索で見える限り、現在の日本の大学図書館で、1893 年版のタイ語パーリ三蔵を所蔵するものは、京都大学文学研究科図書館と花園大学図書館の 2ヶ所のみであり、一部が欠けているようで所蔵冊数は各 33 冊である。この他に三会寺にも所蔵がある。三会寺のものは、積興然がタイから持ち帰ったものと思われる。

## 10. 得能のナンスー・サデーニキッチャーヌキット (หนังสือแสดงกิจจานุกิจ, 大小諸事象講義) 読破

得能の在タイ時には、タイ文字によるパーリ三蔵の印刷本は未だ存在していなかった。

いずれにしても、先ず、タイ語を修得することが、タイでの仏教勉学に実を挙げるための必須条件である。得能は、来タイ後のタイ語学習を次のように述べている。

〔盤谷〕府中三十余の小学校は多く伽藍の内にあり其建築は洋風にして先づ間然する所なしと雖も其就学の模様に至ては本邦昔時の寺小屋の如く不規則千万と申すの外なし予渡来早々先づ館後の伽藍に在る小学へ通学せしが其課程は読書算術の二にして最初より課本一冊を与へて銘々に暗誦せしむるのみ而して其課本と云ふは音綴の中に六ヶ敷昔話を混じたるものにて難易当を得ず予の如き本邦に於て文明の教育を受けたる者には堪ふべきに非ず遂に此所を罷めて宮中の学校〔プラタムナック・スワンクラープ学校〕に入りしが是は当国第一の高等学校にして貴族の子弟を教育し建築も亦美麗にして遠来者のために寄宿舎を設け規則も稍や完備しあれども其課程授業に至ては更に小学と異なることなし但し上級には別に洋学の一課ありて一人の洋人綴りと啓蒙とを教へ居りれば暹羅広しと雖も未だ中学大学の設けなく洋製に係る美麗なる天文地文の図はあれども学校の四壁を装飾するに過ぎず翻訳せる粗末なる生理書はあれども空しく筐底の蠹魚を參養するのみ（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月7日）。

これから、得能は自分の下宿先であるパーサコーラウオンの館に隣接するワット・プラユーン境内に設立されていた小学校で先ず学び、ここに飽き足らず王宮内の一角に1884年に新校舎が完成したばかりの名門プラタムナック・スワンクラープ学校（โรงเรียนพระตำหนักสวนกุหลาบ）に転じたことが判る。

パーサコーラウオンは、タイ語が未だ十分ではない得能に、英語タイ語対訳のタイ仏教書を読むように、アドバイスを与えたものと思われる。そのような便利な本は、パーサコーラウオンが、島地黙雷らとの鹿鳴館での問対（暹羅大使問対略記）で紹介した、*The Wheel of the Law*の第一部 *The Modern Buddhist* しかない。*The Modern Buddhist* は、在バンコク英総領事館の通訳官 Henry Alabaster（1836-1884、後にタイに帰化）が、タイ語サデーヌキッチャーヌキットを1870年に部分訳したものである。後者は、パーサコーラウオンの異母兄チャオプラヤー・ティパーコーラウオン（カム・ブンナーク、เจ้าพระยาทิพากรวงศ์มหาโกษาธิบดี, ชัยสุนทร, 1813年10月1日生-1870年6月12日没）が1867年11月21日付けで商業出版（石版印刷）したものである。

ティパーコーラウオンは、父の下で外務畑の勤務が長く、1865年外務大臣の父が死去し、その職を襲った。その後1868年初に眼病のため一時辞職したが五世王即位後復職した。ティパーコーラウオンは五世王在位第二年目の1869年に、王命によりバンコク王朝の一世王から四世王までの王朝年代記の編纂を命じられ、完成した。しかし彼の年代記が刊行されたのは、20世紀に入ってからである。

サデーヌキッチャーヌキットが1867年11月21日に発刊された時、著者のティパーコーラウオンは外務大臣の職にあった筈である。同書を部分訳して *The Modern Buddhist* のタイトルで1870年にロンドンで刊行した Henry Alabaster は、同書5頁で、Chao Phya Thipakon について、次のように紹介している。

By many years of verbal inquiry, and by reading the elementary tracts published by missionaries in Siam, he [Chao Phya Thipakon] acquired such knowledge as he has of European science and foreign religions.

The results of his speculations he published two years ago in the “Kitchanukit” “A book explaining many things,” which, independently of its internal qualities, is curious, as being the first book printed and published by a Siamese without foreign assistance.”

アラバスターは、サデーヌキッチャーヌキットの主に宗教に関する部分を翻訳し、コメントを加えて *The Modern Buddhist* として 1870 年にロンドンで刊行した。翌 1871 年には、1870 年版に手を加え増補し引用部分を明白にした新版 *Modern Buddhist* を作成した。この新版に、タイ語から翻訳した仏伝 (A Life of Buddha) 及びバンコクから直線距離 112 キロの北方にある仏足寺 (プラプッタバート) 訪問の経験に基づいて書いたエッセイを加えて、長い序文を付して *The Wheel of the Law* (本文部分 323 頁) のタイトルで刊行した。これがパーサーコーラウォンが、島地黙雷等との問対で言及した本である (本章 6 参照)。

アラバスターは翻訳に用いた仏伝を “a popular Siamese work” と述べるだけで、出典名を明らかにしていない<sup>29</sup>。

サデーヌキッチャーヌキットの冒頭で、著者のティパーコーラウォンは子供達に正しい知識を教える教科書がないことを指摘し、自著は世俗の事象 (自然) と宗教の両者を対象として、道理に基づいて正しい有益な知識を提供するものであると述べている。しかし、同書は年少の子供を対象とした読み物ではなく、高校生、大学生レベルの質の高い読み物である。

著書内の記述 (クルサーパー 1971 年初版 94 頁など) から、同書は 1865 年に執筆されたことが判るが、石版印刷で発刊されたのは 2 年後の 1867 年 11 月 21 日である。即ち、ได้ตีพิมพ์หนังสือสำเร็จเมื่อวันที่ เดือน ๑๒ แรม ๑๐ ค่ำ ปีเถาะนักษัตรนพศก สักราช ๑๒๒๙ (タイ小暦 1229 年卯年 12 月黒月 10 日木曜日 = 1867 年 11 月 21 日刊行) と奥付に記されている。奥付は更に、ブラドレーの印刷は活版なので迅速にできるが、私のものは手書きの石版であり時間と労賃が余計にかかった。一冊 1 タムルン (4 パーツ) で売ると、1 冊につき 1 パーツの赤字になるが広く読んで欲しいので敢えて赤字で販売すると記している。本書は、1895 年に初めて活版印刷 (全 408 頁) されたが、その後 75 年間は印刷されたことがないようである。

タイ人としては稀有な古書収集家であったスキット・ニムマーンヘーミン (1906-1976) が文部大臣在職時の 1970 年に、サデーヌキッチャーヌキットを非売品として再刊し、世に知られるようになった。クルサーパー (文部省下の教員協議会) も、スキットの再刊本を

<sup>29</sup> 1935 年に刊行されたプラマヌチットチノーロット法親王著の仏伝 (ประมาณชุดชินโรส, สมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระ พระบรมสมโพธิกิตติ พิมพ์ในงานปลงศพสนองคุณนางจันทร์ นิมิโพยลย์ พ.ศ. ๒๔๗๘) には、プラヤー・アマヌーンラーチャトンの解説序文 (全 13 頁) が付されている。その序文は、タイにおける「仏伝」作成の歴史を概観しているが、四世王以前の「仏伝」には大乘の要素が多く含まれているという興味深い解説を行っている。



1971年12月末に文庫本として印刷した。スキットは原本に手を加えずに全文をそのまま刊行したと記しているが、発行年月日、価額などの重要な書誌情報が含まれる最後の2頁を印刷していない。クルサパーの文庫版も同様である。従って現在流布しているサデーンキッチャーヌキットは最後の2頁が欠落したものである。クルサパーは1971年の初版ののち、2002年に改訂版と称して第2版を出版した。現在入手が容易なのは、この第2版であるが、第2版は途中で、印刷を落としてしまい脈絡が把握できない箇所等があるなど、信じ難いほど杜撰なものである。読む場合は、クルサパー1971年初版を入手すべきである。

サデーンキッチャーヌキットは問答形式で綴られ、その構成は、3つに分けることができる。第一部は、自然に関して、時間、暦法、伝染病、地震、火山、植物、鉱物、気象、地球、天体などを、西洋の科学知識で説明し、タイの伝統的宇宙観であるトライプームの世界を否定している。

第二部は、1830年前後に来タイしたミッシヨナリー（主に Karl Gützlaff）との間に交わした問答。例えば、

あらゆるものは神が創造したと言うのならばどうしてキリスト教と対立する多数の宗教が存在するのだ、創造者である神が人間を作ったというのならば病死するのも神の意思であるから、ミッシヨナリーの医療行為は神の意図に反していないか、アダム・イブの原罪は洗礼で消えると言うが、洗礼を受けた者とそうでない者との間の境遇に何の違いもないではないか、欧米の文明がアジアより進んでいるのはキリスト教を信仰しているからであるというが、キリスト教に改宗したアジア人の境遇は奴隷のままではないか、等々ティパーコーラウォンがミッシヨナリーをやり込めたことを記している。

更に、第三部は、バラモン教、仏教、ユダヤ教、新旧キリスト教、マホメット教など世界の宗教を比較しながら、出家者ではなく在家者に対する仏教の教えを、実例を挙げながら説いている。なお、ティパーコーラウォンは、中国、日本、越南は、神霊(เทวีเทวดาเทวี)を信仰している(クルサパー1971年初版144頁)として、仏教国とは見ていない。彼がゴータマ・ブツダの宗教を信じていると記している地域は、タイ、クメール、ラーオ、モーン、ビルマ、シャン、ランカー及びチベットである(同上145頁)。彼は、主に仏教について次のような項目を説明している。カーラーマ(Kālāma)スートラ<sup>30</sup>、輪廻転生のいくつかの実例(前世の出来事として記憶していることが、間違いではないことが現世で証明された、例えば前世で金塊を埋めたという者が現世でその場所に行って掘り出したと云う類)、カルマの定義・種類・結果の軽重、布施・喜捨(ターン)とみなされる行為、ブン(善行)の軽重、五戒(不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒)中の殺生肉食、飲酒、邪淫の戒について詳述(タイに多い一夫多妻は第三戒と矛盾しないとして容認している)、天国地獄の存在と

---

<sup>30</sup> 高楠博士功績記念會『南伝大蔵経 増支部經典一』(第17巻)、大蔵出版株式会社、1935年11月、303-312頁



その実際を、夢現状態で地獄巡りをして生還した多数の人々の経験話に基づき説明<sup>31</sup>など。

このようにサデーニキッチャーヌキットは、西洋の科学的知識に基づき伝統的なトライプームの天体や地理観を否定した点では、アラバスターが名づけた Modern Buddhist に相応しいが、輪廻転生、天国地獄の存在などの信仰は modern というよりも伝統的なものである。これは、より modern Buddhist に近かったパーサコーラウォンが、日本で島地黙雷らとの問対（本章6）で答えた内容と比較すれば明瞭である。

アラバスターは、サデーニキッチャーヌキットから主に宗教に関する部分を取り出して翻訳し、同書の記述の順序通り配列し、自分のコメントも加えている。サデーニキッチャーヌキットの最初の3分の1以上を占める自然現象に関する科学的説明の大半は省略されており、仏教についてもいくつもの実例を挙げて説明している箇所では簡約されている所がある。しかし、引用符を付して翻訳している部分は、タイ語原本に忠実に訳されている。英訳されていない部分も多いので、得能は、原本のどの部分が英訳されたのかを比定する必要があったが、翻訳部分はタイ語・英語が対応しているので、英書からタイ語を学ぶことができたはずである。

得能が、サデーニキッチャーヌキットを英訳ではなくタイ語原文で読破したことは間違いない。その証拠は、得能が自ら編集を担当した『仏教大家論集』（光融館）<sup>32</sup>に採用した次の講演である。

得能は帰国後の講演で次のように述べた。

印度に於て仏教最も隆盛を極めしは、如来滅後二百年阿輪迦王の時にして、此時より仏陀の声教四方に流伝して印度内地は論なく、西は波斯、阿拉比亞の版図を該ね（暹羅国現農務〔講演時は文部〕大臣ピヤパスカラオングス〔プレイヤー・パーサコーラウォン〕氏の

<sup>31</sup> このように前世の出来事を現世で証明したという“実例”や地獄を巡って生還したという“実例”を挙げて、輪廻転生や、天国地獄の存在を実証したと称する言説に説得力がないことは、これらの“実例”は経験したと称する人が極少数で、且つ出所不確かな噂話程度でしかないことを考えると明白であるが、今日のタイでもこの類いの“実例”を記述した仏教通俗本が多数出版されている。この種のことを好むのは中国系に多いようで、サデーニキッチャーヌキットが挙げる“実例”にも在タイ華人の咄が少なくない。また、現世の栄華と不幸、貧富などは前世のカルマの結果であるという論理により、2020年後半の青少年を中心とする体制変革運動の大きなうねりの中にあっても、現秩序を肯定し変革を嫌うタイ人も少なくない。しかし、この論理は、後付け結果論であり、ある人の現状は説明できても、同じ人の今後に生じる出来事は予測できない（ティパーコーラウォンは、仏陀は全知全能であり、総てを見通しているとするが）。

<sup>32</sup> 『仏教大家論集』は1894年の1月から12月までの間に12輯が刊行された。同論集には編集者の名は明記されていないが、刊行した光融館主で得能の福井師範学校の後輩、今立裕（1864—1947）によると、編集者は得能である。また、今立によると得能は1893年8月から光融館が刊行を開始した雑誌『仏教通俗講義』の編集も担当した（前掲織田淵龍編『たちはなのかをり』44-45頁）。『仏教通俗講義』は、専門の学者向けではなく、仏教に関心を有する一般読者を対象に、数人の専門家が連載で書き、月に1-2回の割で発行した。連載が完結すると一冊の著書に纏めて刊行された。例えば、1893年8月発行の第1号の巻頭1-12頁は、織田得能「仏教大意」であるが、この連載が完結した後、1895年に一冊に纏めた、織田得能『仏教大意』（光融館、全141頁）が発売された。

令兄チャウピヤチパカラオングス [チャオプラー・ティパーコーラウォン] 氏の著述に係るナンスー・サデン・キチャヌキツ [サデーンキッチャーヌキツ] と称する暹書あり、其中に曰く、現今アラビヤ国のメジナ府に於てマホメットの教堂となる寺基は元と仏徒の立てし伽藍の古蹟也と) 南は錫蘭、スマタラ、ジャワの絶島に至るまで、聖教を光被するに至りしなり、其中今に存する者は僅に錫蘭緬甸暹羅の地方にして所謂南部仏教なり (織田得能「仏教興廢の蹟」『仏教大家論集』(東京, 光融館) 第壹輯, 1894年1月発行, 43頁)。

得能が書名を明示しているサデーンキッチャーヌキツには、次のような記述がある。「私 [チャオプラー・ティパーコーラウォン] が人に尋ねて調べたところによると、メッカの聖殿の中に大きな石の台座がある。その聖殿は廻廊で囲まれている。そこは曾てはゴータマブツダの寺院であった。マホメットが力を持つようになった時、仏像を毀して除去した」(1867年初版では215頁, クルサパー1971年初版では138頁)。

メジナとメッカでは場所が異なるが、得能が引用したのは、この部分に違いない。この部分は、サデーンキッチャーヌキツの英訳である *The Modern Buddhist* では省略されており、タイ語原本のみにしか存在しない。これから得能は、自ら書名を挙げたタイ語版を読破できたことが確認できる。

得能のタイ語力は、後述の1890年6月25日付けパーサコーラウォンの大谷派管長宛て書翰に「生田氏は僅に二年有奇弊国に留学せられたるにも拘らず暹羅語を習得するに於ては大なる進歩を為せる」とあることから確認できる。

同時に得能は、在タイ中に英語力も磨いたようである。

得能が、『時事新報』に送った「暹羅雑俎」の原稿が、同紙の1889年11月10日から1890年1月13日まで、13回に亘って掲載されている。この原稿の、1月13日掲載分にも末尾に「未完」と記されており、完結することなく途中で連載が止まったようである。本「暹羅雑俎」は、シャムの地理、歴史、気候、人口、官制、盤谷府、人情風俗を、経験を踏まえて詳述している。

地理では、「今其詳細を示さんが為め左に千八百八十八年倫敦にて出版せるサイアムと云へる書の要を摘載す可し (サイアムは測量家ゼーエム チャール チー氏が官命を奉じて旅行せし日記なり)」(時事新報1889年11月10日)として、J. M'Carthy (Superintendent of Surveys in Siam), "Siam", *Proceedings of the Royal Geographical Society and Monthly Record of Geography*, New Monthly Series, Vol. 10 No. 3, March 1888, pp. 117-134 の一部を紹介している。

歴史では、「前の香港領事ボーリン [Sir John Bowring] 氏の著 (あらは) せる *The Kingdom and People of Siam* なる一書を抄訳して暹羅歴史の大体を示す可し」(時事新報1889年11月15日)として、同書の歴史部分を要約している。

また、山田長政については、平田篤胤が門人に語った『講本気吹噓 上之巻』の見開き

39-48 枚目に掲載されている山田長政の事蹟も引用している。

もし、得能の「暹羅雜俎」全文が一冊の図書に纏められて刊行されていたならば、同種の内容の岩本千綱『暹羅探検実記』（興文社、1893年10月16日、134頁）より4年前であった。これ以前には、シャムに関する概説書は、大鳥圭介・川路寛堂・河野通猷『暹羅紀行』（工部省、1875年）しかない。

得能は1890年7月に帰国して間もなく、東京地学協会で数回連続講演をした。この講演は「暹羅滞在中の見聞」のタイトルで、『東京地学協会報告』12巻6号（1890年9月号）から13巻2号（1891年5月号）まで、4回に分けて掲載されている。

上記講演で得能は、単に自分の個人的体験を語っただけではなく、文献に基づいてシャムの地理の解説を行っている。例えば、「暹羅滞在中の見聞」の後半部分は、前述のJ. M'Carthyの“Siam”と題した講演を正確に翻訳して転載している。この“Siam”は、当時のタイの人文地理に関する最新情報であった。得能が、これを翻訳したのは、自分では踏査できなかったシャムの南部、北部、東北部の様子を知らせるためである。

このように得能の英語力はシャム滞在で進歩し、帰国後の外国人宗教家との交流や国際会議の企画、或は清国訪問、印度訪問などで役立つ筈である。

## 11. バンコクの得能

### 11.1 小乗教に出家せず

在タイ4ヶ月余の生田得能の「暹羅通信」（陽暦1888年7月26日、暹暦閏8月後〔黒月〕3日発）が、『反省会雑誌』11号（1888年10月10日）6-7頁に、次のように掲載されている。

〔暹羅の〕動植物は非常に繁殖致し池に鱉を蓄ひ野に水牛を放ち花は尽く香を帯び果は皆味を有し候へ共人類は之に反して未だ野蛮の区域を脱せず国民一般の気風として柔弱因循最も進取の志に乏しく只熱しては水上に浮び飽ては樹下に遊ぶ有様にて如何に生〔得能〕等因循の目を以て之を觀るも氣の焚つことのみ御座候其故天恵地福の饒なるにも拘はらず国内の事物一として觀るべき者なく本邦杯に比しては実に数等相下り候へ共独り仏教は宇内無比の隆盛を極め王公より輿臺〔召使〕に至るまで仏を敬するの重き僧に施すの多き恰も平城の七朝を現見する如く相覺候元來当地は山水の景に乏く尤も盤谷府近辺は一望澤国に候へば宏大なる伽藍の如きも更に風致は無之候へ共其規模の大なる其莊飾の美なる実に耳目を驚するのみに候靈塔高さ数十丈全身金を以て之を鍍す一道の日光赫として之に映ずれば熒煌赫々殆ど人目を眩し宝棟幾十軒四簷尽く風鈴を懸け一陣の清風颯として之に触れば数千の簷鈴鏘として声あり快絶快絶恰も溪上水音を聞て煩熱を忘るるの思致候乍去生〔得能〕は此等蛮民の莊飾せる皮相の外觀に情を奪るる者に非ず蛮民の一徳には古聖の写せし一器の水は大切に一器に移し更に我意を挟まざる者に候へば仏教の如きも古代に比して著き相違を見ず正法は正法通に相伝ひ受戒より安居よ

り布薩より托鉢より其他万般の行事何れとも 世尊在世の聖規を保ち居候俛渡航已來は何事も面白又難有恰も烏拉（ウラル）山下に金剛石を掘る有様に心を樂ましむることに候過日も或る比丘が骸骨觀て居る処即ち骨鑱觀の図を得たれば一瞥感慨に堪えず巴調を賦候

独帝英王彼一時、電光朝露更無期、勸君蚤立安身地、人命危於累卵危。

乍併当地十万の僧は更に 弥陀の本願を知らず畜に飛花落葉の下四諦の理を觀じて空寂なる涅槃那の小果を期するに止るは憐れにも氣の毒にも不堪候仍て更に一絶を賦す

偶感

憐殺暹僧十万人、三衣一鉢博勞身、吾家妙教君知否、花地月天常是春。

在暹羅盤谷府 生田得能

得能にとってタイの魅力は、仏陀の時代の正法が正法通りに相伝っているという点であった。彼はダイヤモンドを掘り当てるような幸福感に包まれて、タイ仏教を觀察した。しかし、阿弥陀仏の本願（吾家妙教）を知らないタイの出家者は氣の毒な存在であり、その一人になるために出家することには、得能は魅力を感じなかったようである。

ところが、得能は、バンコクの生活の様子を詳しく語らず、帰国後出版した『暹羅仏教事情』で持戒厳格なタイ仏教を賞讃したこと、及び同書中に判りやすいキャプションを付さずに出家の図（石版）を掲載したために、得能はタイで出家して修行したのではないかという誤解が一部に生じたようである。

例えば『反省会雑誌』6巻2号（1891年2月）29頁には、次のように書かれている。

望みある仏教家の二大事業、此頃某博士を訪ふ、談宗教のことに及ぶ博士曰く井上〔圓了〕氏の大学〔哲学館〕設立、生田氏の疑難徵集、共に是容易の業に非ずと、余謂へらく成程人のことと思へば軽々に看過し得べきも、自家のこととすれば実に困難なる二大事業なり、而して此二大事業は実に希望多きものなり、一々〔は〕独立の精神を有し、經濟の材略に富み顕正活論を著述して世人をし、其不撓の行為に感服せしめたる井上氏の発起にして、他は煩熱不潔の地に於て、多年戒律の苦行に堪え幾多の新知識を齎らして帰朝したる生田氏が初陣の事業なればなり、此二大事業にして若成ることあらば仏教に於て益する処少々に非ざるべし、かかる有益の事業は銳意之を贊助せざるべからずと東京菁莪居士より報知のまま。

また、浅野研真は、1937年12月の訪タイ時、時間的余裕がないなかで、得能のタイにおける出家寺だと聞いたワット・ピチャイヤートを訪問したが、何の手懸かりも得られなかった（本書第12章）。

しかし、バンコクで得能は出家してはおらず「戒律の苦行」をする筈はないし、出家寺も存在する筈はないのである。

また、『暹羅仏教事情』中の出家の図は、同書の広告によれば、「暹羅国今上皇帝出家の図」(『令知会雑誌』87号、1891年6月23日、広告欄)であり、その横には「君子素其位国風新話多深宮充儲貳古寺行頭陀」云々の「南條文雄博士題辞」が付されている。

釈宗演が1889年7月半ばタイの安居入の時期に、パーサコーラウォンの館を訪ねた時、得能は寺院ではなく依然として同館に住んでおり、釈宗演のお供をしてバンコクを歩いた(本書第3章)。後述するように得能は、1890年6月パーヌランシー親王の訪日の際、日本に一時帰国の名目で帰国した。パーサコーラウォンは得能がタイに戻って来たらタマユット派に出家させる準備をしていた。もし、得能がタイで既に出家していたのであれば、パーサコーラウォンの準備は、当然不必要であった筈である。

## 11.2 得能在タイ時前後の破戒僧と五世王の勅命

得能は、出家はせず、僧院内に住み込むこともなかったもので、タイの仏教界の外のみを見て、裏面を知らず、タイの僧侶の持律厳正を理想化し過ぎたと批評することも可能であろう。

帰国直後、得能は真宗法話会『法話』(発行兼印刷人寺田福寿、編輯人平松理英)に次のように語っている。

生田得能氏 先頃御本山より南方仏教研究の爲め、暹羅国へ留学生として遣されし、生田得能氏は、今回同国皇族オンク親王と同道にて、去月十六日無事に帰朝せられしが同氏の談話(はなし)せらるる所によれば、同国の仏教は小乗教なれども実に其盛なる事は、到底我国の比にあらずして、僧侶も持律堅固にして決して破戒の僧侶もなく、信徒も亦三宝を恭敬尊重する有様は実に感ずべき事にて、一事を挙て申さんに、同国の人民は上国王よりして下平民に至る迄、市街(まち)等に於て僧侶に出合う時は、平民は更なり国王大臣と雖も恭しく礼拝なすに、僧侶は不拝王公とて黙礼をもなさで、行儀正しく通り往く様は、往古釈尊御在世の頃もかくやあらんと思わるる程にて、其殊勝なる云わん方なし、我国の如きは一般にかく往べきにはあらざれど、せめては仏教に帰依する信男信女丈にても、彼の国の風俗を見倣はれたき事どもなりと談(かた)られたり、又同国王より今回同氏の帰朝を幸として、御本山の御再建用にとて、同国の国産なる紫檀木を献納せられし由なるが、外国の国王より我御本山の御再建にとて、献木せらるるとは難有事ならずや(真宗法話会『法話』24号、1890年8月20日、86-87頁)。

また、同じ頃、得能は次のように『仏教』誌の記者に語っている。

生田得能氏 社員一日暹羅仏教の事状を問はん為め氏を寓所に訪ふ氏は近々暹羅仏教事情なる一冊子を世に公にせんとして目下其稿を起し居れり談数尅聞き得る処を左〔下〕に記さん該国の仏教は前号に報ぜし如く小乗なれ共仲々隆盛にして実に末法の世とは思はれじ、国王は勿論中人以上の者は必ず一度出家得度するを例とす、僧侶は凡そ六万に下



らざるも皆持戒堅固にして毫も則を越えず、一人の犯戒者なし寺院は到る処莊嚴善美を尽せり、又寺院には折々説教あれ共唯貝多羅を読誦するのみにて我邦の如く演説、講談等のこと更になし、又風俗人情は何れも質朴正直にして惟ふに我邦二百年以前位の有様も斯くやと思はる、新聞雑誌の類は実に稀にして全国唯一二を見るのみ而れども貿易の事業は頻繁にして大に進み居れり云々尚氏は該国より持ち帰られたる仏像及寺院の写真扨出して見せられたり（『仏教』18号、1890年10月28日、32-33頁）。

実際は得能が在タイした時にも、破戒僧は存在した。

1876年3月31日（金曜日）付けで、「全ての寺院の僧侶に周知させる勅令布告」（『タイ官報』五世王第一期、3巻2号、1876年4月2日号、10-11頁）が出された。この勅令は、悪質な者（逮捕を避けるために出家する前科者、金銭目的で出家する者）を出家させることを禁じ、その実を挙げるため、戒和上、住職に対する管理統制を定めた。即ち戒和上、住職の就任は、地方サンガ長に対して出願して、任命されることを要件と定め、任命印を得ていない僧侶が戒和上、住職に就任することを厳禁したものである。違反に対しては重罰に処しているが、具体的な罰則は定めていない。この布告の前段は、次のように述べている。

宗教局（กรมธรรมการ）長及びサンガ担当局（กรมสังฆการี）を管轄するプラウティガンボディーシーウィットサーサナワローパカーンは勅命を受けて、王都及び南北の地方のチャオカナヤイ、従来から存在するワット、新しく造るワットに、次のように勅令を発する。

今日、仏教の僧侶が様々な悪行をなしている。友達と付き合っ、阿片を吸い、酒を飲み大麻を吸い、晩飯を食べ [非時食]、賭博をしている。これらの恥ずべき非行は数知れないほど増えている。ある時は人が来て訴え、ある時は道路見廻りの官吏が捕らえている。宗教局長が審理して得た事実によると、これらの比丘は出家以前の俗人時代からひったくりを繰り返す悪人であり、或は庶民に斬りつける悪人であった。裁判審理で真相を知った宗教局長は、笞刑に処し足枷を付けた。釈放もしくは逃亡した犯罪者は、俗人のままでは官吏に逮捕されるとおそれて比丘に出家する。彼らは比丘になっても、悪事を抑えることができず、遊び回って酒を飲み、阿片を吸い、晩飯を食べ、大麻を吸う者が少なくない。

様々な技芸を有する者たちの中には、比丘出家をして、多額の金を稼ぎ、その後頼れる者を求めて還俗する。彼らは不良の妻を得て、賭博に耽り財産を使い尽す。俗人の生活が不如意になると、再び比丘に戻ってくる。多額の金銭を貯めて還俗するが、早くも金が尽きると、再び僧衣に隠れて金を稼ぐ。出家→還俗→出家を、3回、4回、5回、6回と繰り返す者がいる。これらの比丘は妻子を養うために、終わることなく金銭を求



め続けるので、様々な悪行をなす。これを恥ずかしいとも罪とも考えてはいない。

それ故、顔に黥を施され背中が笞刑でミミズ腫れになっている前科者の比丘、及び3回、4回、5回、6回と出家を繰り返す比丘は、仏教を汚辱し、聖俗両者から非難的となっている。依って、国王は次のように命じられた（同上官報10頁）。

1888年7月10日付けで、五世王はプララーチャーカナ、プラクルー・ターナーヌグロム、首都及び地方の寺院の住職に対し次のように布告した。即ち、この2-3ヶ月のうちに仏教局の職員が五世王に奏上するには、婦人と交際して、不姪戒を犯して第一パーラージカ（プラトム・パーラーチック, ปฐมปาราศิก) に陥り、人を斬り殺して不殺人戒に反して第三パーラージカ（タティヤ・パーラーチック, ตติยปาราศิก) に陥った僧侶の数が以前より多くなっている。婦人と密会する僧、飲酒や大麻・阿片を吸飲する僧、刀・鎗・長銃・木刀など殺人の道具を保管する僧を厳格に取り締まり、従わない場合は寺院から追放すること。もしこのような悪僧を放置しておいて、事件となり訴えが生じた場合は住職も処罰を免れない（『タイ官報』5巻17号、1888年7月16日号、141-143頁）、と。

得能来タイ1年前の1887年には、タイの王侯貴族たちを震撼させた、王女と僧侶との間の一大スキャンダルが発覚し、陰惨極まる結末を招いた。一部にモーム・イン (หม่อมอิน) 事件として知られる、この事件の概要は次の通りである。

モーム・インは四世王の第3子で、同王が王位に就いた後生まれた最初の子である。王族の地位を剥奪される前は、インヤオワラック王女 (พระองค์เจ้าอินชยาวัลภากรราชสุดา, 1852年1月21日生-1887年9月2日没) と称した。五世王とは1歳違いの異母姉であり、ワチラヤーンワローロット法親王の8歳上の両親を共にする実姉である。

彼女は、ワット・ラーチャプラディットの僧であるトーと王宮内で4回に亘り密会した挙げ句、1887年2月15日に王宮内の大奥で男児を出産した。ラーチャプラディット寺は、1865年に四世王がタムユット派の寺院（創立当初からタムユット派である寺院としては最初の寺院）として創立し、パーリ語試験9段合格者でワチラヤーン比丘時代の四世王の愛弟子である前出プラサーサナソーポン（サー・プッサテーウォー）を初代住職に任じた格式が高い寺院である。同寺の僧侶はしばしば王宮内の仏教儀式に招かれるので、王宮内に入る機会が多く、王宮内の女性たちと接点ができたのである。僧侶が性行為を行うことは第一パーラージカであり即比丘の地位を失う重大な戒律違反である。また、王族は、結婚する場合は事前に国王の許可を得なければならない。このような掟を顧みず、しかも王宮内で秘かに出産するとは王権に対する重大な冒瀆である。ペップリー行幸中の五世王に出産が報告されると、同王は直ちにトーの死刑を命じた。前夜から笞打たれたトーは2月25日払暁前に斬首され、遺体はそのまま埋められた。王女は、王族のタイトルを奪われ、出産の日から足枷をはめられて牢に投じられた。王族のタイトルを剥奪された女性の呼び方は、プリンセスからモームに変わる。モーム・インと呼ばれるようになった五世王の異母姉は、同年9月2日夜

に35歳で絶命した。直ちにワット・アルンの墓地で、足枷や鉄鎖を着けたまま焼かれ、骨灰は地中に埋められた。彼女の子は、その前に既に死亡していた（「ソムモット親王日記」タイ語、1887年2月21, 22, 27日, 9月3日など）。

### 11.3 得能の暹羅国内旅行

得能は、来タイ間もない1888年5月にバンパインに30日近く滞在し、アユタヤに日本村趾を訪ねたことを次のように述べている。

盤谷府近傍にて有名なる一二を記さんに同府より湄南〔メナム〕を北に溯る五十哩にしてバンクイン〔バンパインの誤植、以下同じ〕ありバンクインは離宮の在る所にして昨年五月暹王の幸したることあり余も其時館主〔パーサコーラウォン〕と共に之に遊びしが沿岸の眺望は別に記すべきことなく大なる水牛の群をなして或は岸上に走り或は河中に遊ぶなど目を新たにせしのみバンクインに至れば離宮の巍然として洋風に擬し外観の甚だ美なるを見るの外は極めて矮陋なる僅かの民家あるのみにして国王に随従して来りし諸大臣さへ好き宿所を得ず予は館主の家族と共に同行三十余名にて僅か五間四方の不潔なる茅屋に宿して三十日を過ごしたり以て国風の一斑を知る可し、我邦人誇称す山田長政なるものあり嘗て暹王となれりと予之を館主に問ふ館主曰く有ることなし只嘗て日本村なるものありて数多の日本人之に居りしことありたれど今はなしと予日本村の遺跡を尋ねんことを請ひ館主と共に小汽船に乗じてバンクインを発し湄河を遡る三十哩にしてアユチャに着すアユチャは湄南の支流を以て圍繞し恰も嶋の形をなせる有名なる所にして数百年間歴朝の都せし地なり今を去る凡そ百年前、前朝老撾<sup>マ</sup>の爲めに滅ぼされて全都、尽く灰燼に歸したるを以て当朝に至り都を盤谷に移せるなりと云ふ今にして王宮の故趾に至れば古木陰森として更に当年の状なく荆棘の間断礎の累然たるを見る予等其間を潜行せしに破壁の内半は残摧したる大なる仏像あり拝一拝思はず懐古の涙に咽びぬ館主曰く日本村は此近傍に在りしなるが之を土人に問へども定かには其所を知るを得ずと予等少しく望を失ふて歸れり（時事新報 1889年11月11日）。

五世王は、1888年5月17日にバンコクを発って、20日間の予定でバンパイン離宮に行幸し（『タイ官報』5巻10号、1888年5月25日、78頁）、1888年6月8日船でアユタヤを訪問しアユタヤ時代の歴代33王の霊を拝して離宮に戻った。そして6月10日にはバンコクに帰着した（『タイ官報』5巻13号、1888年6月16日、103-104頁）。

得能がバンパインに泊したのは、1888年5月17日から6月9日までの24泊であり、彼が書いている30日には達しない。また、アユタヤへは、国王一行と共に訪問したのであり、パーサコーラウォンと二人だけで行ったわけではない。

得能が国王の行幸に同伴したのは、この回だけではない。

得能の『暹羅仏教事情』には、彼の在タイ生活の様子は殆ど記されていない。具体性があ

る僅かな記述に、次のものがある。即ち、「國中第一の高塔は、盤谷を去る一日程、『プラパトム』と称する処に在り、高さ三十余丈、煉瓦を以て之を造れり、余昨年<sup>いちげつふつか</sup>当月今日を以て、国王の行幸に随て之に詣れり」（『暹羅仏教事情』71-72頁）。

『タイ官報』5巻41号、1889年1月9日、353-354頁によると、1889年1月6日に国王は朝6時5分に手漕ぎ船で、サーイヨーク御幸のためにバンコクを出発し、運河を通過して10時間後にナコンチャイシーに到着。翌1月7日朝6時に同じく手漕ぎ船で出発し、2時間後馬に乗り替えた。この日は合計3時間でプラパトムチェーディー（พระปฐมเจดีย์）に到着した。

国王は、翌1890年正月にはバンパイン離宮に滞在して外出はしていないことがタイ官報で確認できるので、得能のいう国王に随行してのプラパトム訪問は、国王のサーイヨーク御幸の最初の部分に同行したものであり、1889年1月7日の筈である。得能が暹羅仏教事情を執筆したのは1890年であるから、彼の言う昨年とは1889年で、国王の御幸の年と合致している。但し、ルビを附っている「いちげつふつか」ではなく1月7日の筈である。

帰国が迫った1890年春、得能は3週間余りバンコク近郊の内道を旅行した。その時の観察を次のように語っている。

余当春三週間有余内地を跋涉せり其見る所下の如し

第一地方総て赤貧なり 土人に貯蓄心なきは一は土地の豊饒なると一は気候の炎熱なるとに由るべしと雖も此の如き赤貧洗ふが如き者は政府の収歛甚しきに依るか人民の智識深からざるに依るか必ずや其一に居るべし

第二支那人多し 苟も地方に在て一製造所を有し一商店を張る者は尽く支那人なり故に支那人中には儼然門戸を立て豪士大家と称して耻ざる者往々之あるを見る嗚呼暹羅の江山は遂に弁髪先生の手に落ん歟

第三支那人の耕作甚だ美なり 耕作の方殆んど本邦に於て見る所の如し唯だ支那人の不潔に似ず其田畝の井々たる人目をして喜ばしむる者あり蓋し周公の遺愛なる歟

第四未墾の地多し 余が見る所僻遠の地は論を待たず假令ひ大河に辺する地長渠に浜する野と雖も未だ開墾せざるもの甚だ多し

第五溝渠多し 嘗て称する如く当国は河流を以て官道とし其河道は実に便利を尽せり本流にして甚だ屈曲するあれば直徑に溝を通して其迂回を避け他流あり之に沿へば其間に溝を通して之を連絡す或は繁華なる都府有名なる伽藍にして河流之に通ぜざれば溝を引て之に至る凡そ溝渠に人功を用ゆること殆ど遺憾なし

第六都府に人家少なし 当地の都府は総じて之を四等に分つ而して余の見る所は第二等以下に止まると雖も其中人家五百に達するを以て最大とす而して人家粗造巷衢不整要するに市街の価値を有するものなし

第七野民総て愚蒙なり 地方に至れば寺院内に村落の子弟を教ゆ而して政府は更に関係せず故に教育の道進まず野民一般に愚蒙なり唯だ僧に遭へば拝し官に遭へば蹲 [うず

くま]るを知るのみ

余が見る所如此と雖も其跋渉する処百里以内に在れば未だ遠地の実情を知るに足らず(生田得能「暹羅滞在中の見聞(承前)」『東京地学協会報告』12巻9号, 1890年12月, 38-39頁)。

上記バンコク近辺訪問で、得能の目を特に惹いたのは、華僑の跋扈である。同一報告の中で、得能は「商に農に一国の精血を吸収するものは独りチン人〔清国人〕なりされば国内の志士は之を慷慨して止まず」(同上『東京地学協会報告』12巻7号, 1890年10月, 60頁)と述べている。このバンコク郊外訪問では、得能が寺院や僧侶訪問を重視したようには見えない。

#### 11.4 得能の師, 得能が交流したタイ人

シャムから帰国する時の様子を得能は次のように記している。

長老スハダは余が師なり、余盤谷を去るとき、長老余に賜ふに一軀の釈迦像を以てし、告げて曰く、此佛は老撾国より伝来せる古仏にして、余が年来の念持仏なり、今汝に与ふ、汝能く之を供養せよと、而して且つ我れ聞く日本国は地美にして人衆〔おお〕く、且つ仏教甚だ盛なりと、然れども其伝ふる所の法を聞くに、惣て末世の似法にして在世の正法にあらず、僧侶にして妻を帯ぶ、是れ尚正法なりと思ふや、仏徒にして酒を飲む、是れ又正法なりと思ふや、想ふに汝が国に眞の僧宝なし、其所謂僧侶なる者は、只仏教師の分齊にして僧侶の名を附すべき者にあらざるなり、好〔よ〕き日本、人衆く法盛なり、独り其法の正しからざるを惜む、嗚呼我れ往て法を興さんか、我年將に五十ならんとす、而して体強く氣壯なるは、汝の知る所なり、尚能く興法弘宗の任に当るに堪ゆ、汝意あらば国に歸て之を周旋せよ、汝が国は辺地に属す、五人の比丘あれば以て人を度するに足る、汝若し可なりと云ば、我直に四人の比丘を卒〔率〕て骨を東海の絶州に埋めん、且つ我れ汝に一の願あり、聞く汝年已に三十に至るも、未だ妻を帯びずと、是れ半生妻なくして過ぎしなり、敢て請ふ尚半生妻なくして過ぎよ、我れ汝が学あり才あるを知る、若し汝にして正法に志あらば、何ぞ法の興らざるを患へん、是れ余が願なりと(生田得能『暹羅仏教事情』1891年2月10日, 83-85頁)。

得能の師は、得能を通じて日本に上座部仏教を伝えようという一大決意を語り、得能にも妻帯しないよう求めている。しかし、得能はこの本を出版後、月ならずして大谷派宗恩寺の織田家に婿入り妻帯して織田姓に変わった。当時の青年仏教者の中には得能の一貫性のない行動に失望した者もいたようである。しかし、帰国後の得能には切羽詰まった事情があった。渡タイ前同様に貧窮し下宿代にも事欠く有様であったので、寺田福寿らの世話で宗恩寺

に入寺したものである<sup>33</sup>。

得能が師と言う「長老スハダ」は50歳近い比丘である。この人物が何者なのかを調べているが、未だ手懸かりを得ない。「スハダ」はタイ語らしからぬ名で、タイ語でどう書くのかも思いつかないので、誤植や誤記の可能性も考えて見たが、得能が帰国の際に得能に贈り物をした人物に、下記の記事のように「プラスハタ僧正」の名がある。プラは僧侶の意なので、「スハダ」と同一の人物である。

貴婦人法話会、同会は例により去月廿八日〔1890年9月28日〕浅草本願寺に於て開筵せられしが同日は三条会長を始め公侯伯子男爵其他朝野の貴婦人令嬢無慮一百余名にて南条文学博士の法話あり終（おわつ）て生田得能氏が暹羅国より舶来せし仏像経巻等を内覧せしめられしゆえ参会せし諸婦人は随喜渴仰せし由にて散会せしは午後四時三十分頃なりしとか今其内覧せしめられし什宝を聞くに左〔下〕の如きものなりと云ふ

黄金仏一、釈尊說法図一（以上チャンダツ〔チャンドルダッタ〕親王寄賜）。銅製釈迦（老撾国より伝来）一（オチリヤン〔ワチラヤーナワローロット〕親王寄賜）。釈尊伏魔の像一（同上）。同釈迦仏の大像一（プラスハタ僧正の寄贈）。銅製釈尊檀特山（だんとくせん）苦行の像一（磐谷府支那寺果語〔悟〕禪師より寄贈）。象牙仏（緬甸より伝来）一、法衣一、鉄鉢一、木製の靈塔一、ニッケル製の靈塔一、具多羅葉（くだらよふ）阿含經一函其他該図〔国〕の写真数十葉（右〔前〕の内暹羅今上天王並に皇族農商務大臣等が剃髪にて袈裟を着し居られしには人々目を驚かせしといふ）（読売新聞 1890年10月2日朝刊）。

即ち、得能の帰国に際し、得能に贈り物をした者は、チャンドルダッタ親王、ワチラヤーナワローロット親王、プラスハタ僧正、及び華宗の龍蓮寺（วัดเล่งเน่ยยี่）住職の果悟である。長老スハダとプラスハタ僧正は同一人物であるから、スハダ若しくはスハタは誤植や誤記ではない。

<sup>33</sup> 平松理英の弟中山理賢（1860-1936、最後は大谷派大僧都）は、次のように回想している。

寺田福寿氏は同県人であつた処から平松理英等と協議して渥美契縁師に推薦して暹羅国へ留学させる事になつた。留学後一二年過ぎてから渥美内局が瓦解して石川内局に成つた為め留学中も非常に困難されたと云ふ事であつた。夫れ故帰朝された時も非常に困難な境遇であつて東京に着された処で差当り下宿料にも窮すると云ふ始末であつた。夫故拙者が当時の輪番であつた佐々木祐寛氏に乞ひ、浅草の別院〔大谷派〕の書院で暹羅国将来の仏像経巻及び器具等を御開帳の三日間展見して六拾余円の金を得て諸出費を差引き残額金四拾六円の金を同氏に渡したのである。

夫れで松葉館と云ふ下宿屋に三ヶ月程籠城する費用が出来たのである。此の様な場合であつたから同氏も此の時代には中々の辛苦を嘗められた事であつた。其後再び渥美内局となつた時寺田君等が運動して宗恩寺へ入寺させる事に成つた。同寺に入寺してからは経済上の心配も無くなつて専心一意に『仏教大辞典』の編纂に従事する事が出来たのである（織田淵龍編『たちはなのかをり』1923年、40頁）。

なお、得能の「留学後一二年過ぎてから渥美内局が瓦解して石川内局に成つた為め留学中も非常に困難された」というのは山中の記憶違いであると思われる。渥美契縁は、1888年末から1896年末まで大谷派執事として腕を揮っている（本多辰次郎『真宗の研究』雄山閣、1936年5月、304-307頁掲載の「故権大僧正即是院契縁和尚碑（北垣国道撰）」）。



## 11.5 公認教になった大乘仏教（安南宗，華宗）

1932年立憲革命で、タイで初めて憲法が公布されたが、タイ憲法は、国王は仏教徒であらねばならず、同時に宗教の庇護者であることを規定している。庇護される宗教は、仏教、イスラム教、キリスト教、ヒンドゥー教、シク教の5宗教である。庇護とは、政府予算による寺院教会等の建物の増築修繕普請等費用の援助、サマナサック（僧爵位）を与えられた比丘への金銭的な手当など物質的な支援である。この支援は仏教、イスラムには篤く、其の他には名目程度である。筆者がキリスト教関係者にインタビューしたところでは、信者からの寄付で資金は十分あるが、宗教の国家による庇護を示すため、役所から求められて名目的な金額を受け取っているとのことであった。

タイ国家が庇護の対象としている宗派は、タイ国家によって公認されているものと考え、本章では「公認教」という分類を用いたい。タイ憲法は信仰の自由を認めているので、公認教以外でも布教活動を行うことができる。例えば、タイの上座部仏教僧伽から分離したサンティアークソック教団のように。日本の宗派は、たとえ仏教系であってもタイの「公認教」ではない。しかし、日系の宗教団体はタイ政府機関との協力につとめ、タイ社会での信用を得ることに努めている。

タイにおける宗教庇護の諸法令、庇護対象宗派、庇護行政の実態、国家予算からの支給額などについての歴史と現状についての調査は他に譲りたい。

タイ人の伝統的宗教である、上座部仏教とイスラム教は、単に物質的な庇護を受けるだけでなく、重要な宗教行政に携わる宗教者には、国王はタイトル（仏教の場合は様々なレベルのサマナサック、イスラムではチュラーラーチャモントリーのタイトル）を下賜し、宗派行政の官職（管長、総管長など）に選任する。国家は、宗派行政のためのタイトルとポストを与えることで、仏教とイスラム教を監督統制することができる。1932年立憲革命以前は、国王は世俗の文武の官僚貴族（クンナーン）にバンダーサック（官爵位）を、比丘中の主要人物にはサマナサック（僧爵位）を下賜していたが、立憲革命後は前者の制度は廃止された。しかし、後者は継続している。また、ポストを誰に与えるかの選任方法は、何度か変更され、現在の制度は国王自らが選任した立憲革命以前のものに近づいている。

さて、ここでの課題は、タイにおけるベトナム系及び華人系の大乗仏教が、いつタイの公認教になったのかを明らかにすることである。即ち、両大乗仏教宗派の指導的出家者は、何時、どのような経緯で、タイトルを与えられ、安南宗及び華宗の管長に任じられたのかである。

### 11.5.1 安南宗の公認

ベトナム人がバンコクに大乘仏教寺院を開いたのは、華僑よりも古い。ベトナム人は、18世紀後半、トンブリー朝のタークシン王時代及びバンコク王朝初期に2次に亘って大規模にバンコクに避難もしくは移住してきた際に、バンコクに安南宗派の大乗仏教寺院を開いた。



ダムロン親王の「ユアン（ベトナム）僧の来歴」<sup>34</sup>（『ユアン僧の儀式指南』タイ語、1931年）及び、同書に多くを依拠しているプラクルー・カナーナムサマナーチャー安南宗管長編『タイ王国における安南派僧伽の歴史及びラタナコーシン初期のユアン系住民の歴史』（タイ語、1964年）等に依って概観すれば次の通りである。ユアンとは、阮氏広南国や阮朝の「阮」のタイ語読みであり、ベトナムの国や人を意味する。

1775年に西山軍に敗れた、ハティエン（河仙）の華人支配者二代目であった鄭天賜（Mac Thiên Tứ, 1700-1780, タイ側呼称では Ong Chiang Chun<sup>35</sup>）と阮氏広南国の貴族尊室春（Tôn Thất Xuân, または阮福春, 1757-1780）の集団がタクシン王を頼ってバンコク入りした。タクシンは彼らベトナム人の一団に、トンブリー王宮の対岸に当たるパフラットに土地を与えた。ここに甘露寺と會慶寺という二つの安南寺が開かれた。甘露寺はその後荒寺となり、華宗の寺として復興された。會慶寺は五世王時代にパフラットの道路造成のため、中華街のプレーンナム路に移転させられた。1780年末に、タクシン王の猜疑を受けた鄭天賜は自害に追い込まれ、尊室春らは処刑された。

タクシン王は1782年4月に殺害され、トンブリー朝はチャクリー朝に取って代わられた。その後、阮福映（Nguyễn Phúc Ánh, 1762-1820, 1802年に阮朝を再興し嘉隆帝として即位。タイ側呼称は Ong Chiang Su）の軍団が、ラーマー一世王を頼ってバンコクに到着した。一世王は現在ポルトガル大使館がある辺りの土地（チャローンクルンソーイ 30 近く）を与えた。阮福映の軍団は、タイの対ビルマ戦争にも動員された。在バンコク4年後、1787年に阮福映は置き手紙を残してバンコクを去った。この後、バンコクに残ったベトナム人は、メナム河沿いに少し溯ったバーンポーの地に移され、ここに広福寺が建設された。ラーマー一世王時代の来タイベトナム人は広福寺の外に、タラート・ノーイに慶雲寺を建設した。

更に、三世王時代の1830年代には、ミンマン帝のカトリック弾圧を受けたベトナム人信者や、チャオブラヤー・ボディンデーチャーの対ベトナム戦争で投降したベトナム人がタイに移住した。その内、仏教徒のベトナム人が作った寺としては、カーンチャナブリーに慶寿寺、チャンタブリーに福田寺、バンコクに景福寺がある。但し、景福寺が建設されたのは四世王時代で、カーンチャナブリーのベトナム人の一部が、四世王の許可を得てバンコクのサパーン・カーウに移住し王宮の大砲隊に所属させられたが、移住した土地に景福寺を建設したのである。その後も華人及び越南人が共同して、バンコクの中華街に普福寺、翠岸寺、慈濟寺、永福寺などを建設した。華人が安南宗の寺院建造に加わったのは、未だ華宗の寺院が存在しなかったからである。安南宗のHPに依れば、2021年3月現在、安南宗に属する寺院はタイ全土に23箇所（バンコ

<sup>34</sup> ダムロン親王が、安南宗第5代管長であった會慶寺のプラクルー・カナーナムサマナーチャー（ビー）の葬礼記念本のために執筆したもの。同親王は、1931年1月1日付けの序文で、自分は本の執筆のために何度もビーに教えを請うたことがあり、長年の親交があったと記している。

<sup>35</sup> 桜井由躬雄・北川香子は、鄭天賜をタイで言う Ong Chiang Chun と同一人物と理解している（Kennon Breazeale ed., *From Japan to Arabia: Ayutthaya's maritime relations with Asia*, Toyota Thailand Foundation, 1999, p. 180, 214）。一方、ダムロン親王は、「ユアン（ベトナム）僧の来歴」において、Ong Chiang Chun を尊室春と理解している。

ク7, バンコク近県7, カーンチャナブリー3, チャンタブリー2, チェンマイ, ウドン, ヤラ, ハジャイ各1) 存在する。ベトナムの仏教組織から切り離され安南派は、タイの上座部仏教を取り入れて、非時食を取らず、僧衣の色を黄色だけに限り、また草履と足袋を穿くことも止めたという。

四世王は、即位前にワチラヤーン比丘として出家していた時代に、タラート・ノイの慶雲寺 (Chùa Khánh Vân) の僧、釋真興 (Thích Chân Hưng, 釋, 1803?-1885) と親しく交流し、大乘仏教の知識を得た。四世王に即位すると、同王は王族の葬儀に安南派の僧侶にも参加を求め功德 (nāṅn) <sup>36</sup> 儀式を執行させた。高位王族に対する最初の功德儀礼は、1862年9月10日に、五世王 (即位は1868年) の母 (四世王の皇后) の葬儀において執行された。

<sup>36</sup> 功德儀礼は、安南及び南中国の葬儀において、僧侶もしくは道教の道士が執行する。寧ろ後者が一般的なようである。タイ語のウィキペディアの「功德」儀礼の解説によると、潮州、広東、福建、客家の間で功德儀礼の服装や式次第に小さな違いがあり、また功德を司るのは、仏僧、道士 (福建に多い) のほかに俗人や若い尼 (客家の場合) もいるという。

功德儀礼中の死者の靈魂を極楽に送る「過 (奈河) 橋」の様は、しばしばタイの新聞上に写真が掲載されている。「過橋」の儀礼は、吊るし提灯 (「南無阿彌陀仏」と縦書したりボンが何枚か付されている) に、死者の魂 (ウィンヤーン) を呼び寄せた死者が曾て常用した服 (但し全てのポケットは、死者が地上の財産を持出すことを防止のために縫い付けられている) を掛け、この提灯 (靈魂提灯という) を先頭に遺族の行列が、人間世界と極楽 (スカーフディー、大乘仏教の極楽) の間にある儀礼用の模造木橋を渡り極楽に送る。行列の人は橋を渡る毎に、橋のたもとに用意された水を張った盥の中に硬貨を投じる。渡った回数と同じ回数を逆回りして、行列は人間世界に戻ってくる。タイの市井の道士と楽師たちによる功德の儀礼は、多数タイ語の YouTube で見ることができる。2011年3月11日の日本の東北大地震津波ののち、バンコクの龍蓮寺では同地震による全犠牲者の追善供養のために、仏僧による功德儀礼が実施され、この時筆者も「過橋」の行列に加わったことがある。

安南派僧侶は四世王時代から、国王の毎年の誕生日にはロウソク線香、金花紅綱を持って祝賀に参内することが慣例となった。

例えば、1888年9月の五世王の35歳の生誕祝いは、『タイ官報』(5巻27号, 1888年9月28日号, 214-220頁) に次のように記録されている。

9月18日20時過ぎ五世王は王宮からワット・ブラケオの布薩堂に入り、1名のプララーチャーカナと4名のパリアンから成るマハーニカーイの比丘に三衣と頭陀袋を捧げた後、エメラルド仏始め諸仏像をロウソクに点火して拝し、且つ布薩堂中央入口前に安置されている九曜の神像にもロウソクを点火して拝した。この後王宮に戻り王族の参賀を受け、そこにタマユット派の5名の僧を招いた。五世王は彼ら僧侶に三衣と頭陀袋を捧げた。5名の僧が着替えた後、国王はロウソクに点火した。僧侶はマントラといくつかの御経を誦した。21時頃誦経は終わり、僧侶は退席した。9月19日朝、国王は王宮に昨夜誦経した僧侶を招き、ロウソクに点火し、朝食を捧げた。僧侶は国王に祝詞を述べて食事をした。国王は神 (テワダー) への供物の前のロウソクに点火し、プラヤー・シーセントンオーハーンが神言を読み上げた。食事を終えた僧侶に国王は僧侶の諸必需品を捧げた。19時過ぎ、国王はワット・ブラケオに出向き、マハーニカーイの5名の僧侶がマントラを誦した。次ぎに、占星術師が九曜の神を拝した。国王は王宮に戻り、ロウソクに点火、その後は昨晚と同様の次第であった。続いて徴税請負人のプラヤー・ブラ・ルアンのタイトルを有する者が大ロウソク、金花紅綱を国王に奉呈した。次ぎにプラヤー・チョードウクラチャーセーティーに率いられたユアン (ベトナム人) 及びチーン (華人) 両派の僧爵位を有する僧侶たちが国王に大ロウソク、金花紅綱を奉呈した。最後にプラヤー・アヌラックラーチャモンティエンに率いられたユアン大砲隊の指揮官副指揮官らが、ユアンの仕立りに従い生花線香ロウソクを奉呈した。国王はこれらの奉呈者に苦楽を尋ねられた。

このように国王生誕祝賀には、マハーニカーイ、タマユット両派の僧侶、宮廷の占星術師の他にも安南宗華宗の大乘仏教の僧侶も参加するが、上座部仏教の僧侶が国王から施物を奉呈され、食事を供されるのとは正反対に、大乘の僧侶は国王に対して祝賀のロウソクや金花紅綱を奉呈している。このように公認教となった安南宗、華宗の僧侶に対する王室の扱いは、上座部仏教のそれとは全く違っている。また、国王が安南宗、華宗の管長らに与えた僧爵位も、上座部のそれに比し、低いものであった。

続いて安南派僧侶は、1867年2月8日に四世王の実弟であるプラピンクラオ副王の葬儀においても功德儀礼を実施し、更に四世王の葬儀でも同様に実施した。

四世王は即位した後、地方で発見された青銅製の仏像が中国や越南の仏像に近いので、慶雲寺住職の職にあった釋真興に与え、且つベトナム人及び華人の首長であるブラヤー・チョードウクラチャーセーティーに慶雲寺の修繕普請を命じた。普請は四世王時代には完成せず、五世王時代になって漸く完成した。1878年3月17日の竣工式典に同寺に來臨した五世王は、それまで、同寺にはタイ語の寺名がなく、ベトナム寺(วัดญวน)とだけ呼ばれていたので、「ウパイラートバムルン(Uphairat Bamrung)」の寺名を勅賜した。Uphaiは「二」、ratは「王」、即ちウパイラートは二人の王(ここでは四世王と五世王)、Bamrungは保護の意であり、正に「二王保護寺」である。同時に五世王は、釋真興(Hung)にプラクルー・カナナムサマナーチャーンの僧爵位を与え、安南宗の管長に任じた(ให้อั่งเปนพระครูคุณานันท์สมณอาจารย์เป็นผู้นิเทศน์เป็นประธานในหมู่สมณอนันตนิทาย)(『タイ官報』(五世王第一期)5巻1号, 1878年4月7日号, 5-8頁)。これが安南宗に公認の管長が置かれた最初である。

この後、1880年5月31日に五世王の最愛のスナンター妃母子が、ノンタブリーで船が転覆し溺死するという悲劇が生じた。スナンター妃母子の葬儀は1881年3月14-16日に盛大に挙行された。葬儀には、安南宗に加えて華宗派も初めて参加して三日三晩の功德儀礼を実施した。

葬儀に先立つ、1880年9月3日に、バーンポーの広福寺のOng Kram(漢字不明)にベトナム仏教の功德式を挙行するためにプラクルー・ポリハーンアナムプロットの僧爵位を与え、左部安南宗の管長(เจ้าคณะสมณะอนามฝ่ายซ้าย)に任じた。続いて同年9月7日に6名の安南僧に僧爵位と僧伽行政上のポストが与えられた。また、同じく9月7日に龍蓮寺の續行が僧爵位を勅賜され華宗の管長に任じられた(『タイ官報』(五世王第二期)1巻14号, 1885年3月29日号, 121-122頁)。なお、釋真興は1885年9月13日に83歳の高齢で入寂し、五世王から龍の図柄が彫られた名誉のお棺を与えられている(『タイ官報』(五世王第二期)1巻39号, 1885年9月20日号, 351頁)。1886年12月27日に五世王は満1歳3ヶ月で亡くなった王女の葬儀に於いて、安南宗のトップをOng Kramに継承させ、生前の釋真興に与えていたプラクルー・カナナムサマナーチャーンの僧爵位を与え、功德式のために右部安南宗の管長(เจ้าคณะสมณะอนามฝ่ายขวา)に昇進させた。Ong Kramの僧爵位と左部安南宗管長は、別の僧が襲った(『タイ官報』(五世王第二期)3巻41号, 1887年1月9日, 342頁)。1887年12月3日から3日間に亘って行われた、8歳で亡くなった高位の王女(六世王及び七世王と両親を共にする王女)の葬儀では、五世王は毎日安南宗の僧侶に功德儀礼を挙行させ、2日目には、皇太子初め王子王女たちにも「過橋」させ硬貨を投げさせた。3日目には功德式の一環で「施餓鬼」を実行した(『タイ官報』(五世王第二期)4巻35号, 1887年12月8日, 275-276頁)。

前出ダムロン親王の「ユアン僧の來歴」の11頁及び前出『タイ王国における安南派僧伽

の歴史及びラタナコーシン初期の在タイベトナム系住民の歴史』の11頁は、スナンター妃の葬儀に於ける功德儀礼の功績により、五世王は安南宗、華宗の指導的僧侶に僧爵位を与え、両派の管長を任命したと説明しているが、上記『タイ官報』を見れば、ダムロン親王の説明が誤っていることは明白である。五世王はスナンター妃の葬儀以前に安南宗、華宗の長に僧爵位を与え管長に任じているのであるから。

### 11.5.2 華宗の公認

得能はバンコクの華宗寺院、龍蓮寺をしばしば訪問しており、この寺に留錫していた、チベットに6年間住んだという清国人ラマ僧を紹介されて、問答をしている。問答のために得能は付き合いがあった高という姓の清国人に通訳を頼んだ。高は長崎に数年住んだことがあり日本語ができた（生田得能「対喇嗎僧問答記」『令知会雑誌』77号、1890年8月23日、8-10頁）。

バンコクにおける中国人の大乘仏教（華宗）寺院の歴史は、客家の續行（ชกหัง 又は สกเหิง, 1830-1888）師が広東から来タイしたことに始まる。續行師は、商人夫妻の息子であったが17歳で両親と死別し、広東白雲山で沙弥に出家した。比丘出家をした後、バンコクに渡来し、荒廃していた観音庵（安南宗の普福寺境内の一角）に住んで、信者を得て同庵を永福寺に改修した。この頃、雲南省出身の海山法師が来タイし、別の荒寺（旧安南宗）を甘露寺（วัดทิพยวาริวิหาร）として修復した。次第に中国人僧侶が増加したので、續行師は、チャローンクルン路に土地を得て、1871年に龍蓮寺の建立を始め8年の歳月の後完成させた。續行はチュラーロンコーン王から1880年9月7日に พระอาจารย์จีนวังษสมาธิวัตร という僧爵位を下賜され、初代泰国華宗大尊長に任じられた（ให้ชกหังสมณะฝ่ายจีน วัดเล่งเน่ยยี่เป็นพระอาจารย์จีนวังษสมาธิวัตร ที่ถนนเจริญกรุงสมณธรรมฝ่ายจีน, 『タイ官報』（五世王第二期）1巻14号、1885年3月29日号、122頁）。五世王からの僧爵位勅封と管長任命によって、タイの中国人の大乘仏教は、国王の認めた公認教の地位を得た。續行没後、1890年1月2日に果悟（กวยหงอ）が初代と同一の僧爵位を下賜され第二代泰国華宗大尊長（ประธานในการสั่งสอนสมณะกัมฐานฝ่ายจีน, 『タイ官報』6巻43号、1890年1月26日号、370頁）に任じられた（『皇上陛下御主持龍蓮寺九層多宝大藏楼落成典礼記念刊』（中泰両語、1978年）。續行（ชกหัง）は1888年12月1日に死亡するが、彼の死亡を報じたタイ官報5巻37号（1888年12月11日号）324頁の記事では、續行は12歳から龍蓮寺で学び、25歳で出家した。51歳の時に華宗の長として พระอาจารย์จีนวังษสมาธิวัตร に任じられ、59歳（法臘34年）で死亡したと記されている。1890年1月2日には、上述のように果悟が二代目の華宗の長に任じられた。

なお、村嶋が1988年6月に龍蓮寺、永福寺及び甘露寺の僧侶に行ったインタビュー調査の結果は次の通りである。中国に存在した仏教10宗派のうち、タイに入った宗派は律宗（นิกายวินัย）と禪宗であるが、タイの華宗寺の殆どは律宗である。龍蓮寺の初代住職續行も、2代目住職の果悟大師とともに客家（客属）であり、果悟は広東省梅県出身である。村嶋インタビュー時の龍蓮寺の僧侶数は約20名。その多くは青年僧で漢字の読解力はなく漢字の

經典にタイ文字（潮州語読み）でルビを付して丸暗記している由。僧侶は一日2食で、結婚は当然できない。タイ全国に華宗寺は20寺、内バンコクに7寺が存在するが、その多くは敷地が狭く建物は御堂（大雄宝殿）のみであり、寺院当たりの僧侶数も数名に過ぎない。大雄宝殿には3仏像が安置されている。即ち、中央に釈迦牟尼、釈迦牟尼の右手側（向かって左側）が阿弥陀仏（蓮華を持つ）、釈迦牟尼の左手側が薬師仏（仏塔を持つ）である。

永福寺には「大清乾隆乙卯年桂月穀旦 永福庵」の額がある。これは西暦1795年の旧暦8月吉日に相当する。この額の写真は、永福寺の住職であった福果和尚の葬礼記念本（『泰国僧皇御臨賜火荼毘永培福果老和尚大典』、1972年）にも掲載されているが、額の年号の換算を仏暦2290年（西暦1747年）と誤っている。一方、龍蓮寺の最も古い額は光緒元年（1875年）である。序でながら、バンコクの中国廟の方で、村嶋が見た最も古い年号は、タラート・ノイの順興宮清水祖師公廟（ศาลเจ้าโจวซือกง）の石碑に刻まれた「嘉慶甲子年孟冬穀旦」（1804年旧暦10月吉日）である。順興宮は、バンコクに來航した福建人が最初に住み着いた地域に位置し、最初の福建公所がここに置かれたので「旅泰福建人的發祥地」と言われる。

### 11.5.3 大乘仏教の監督官庁を文部省に変更

上述のように安南宗と華宗の僧侶は、東アジア人の監督機関であるグロム・ターサーイの長、プラーヤ・チョードゥクラチャーセーティーの指揮監督を受けていた。

1898年8月13日付けで、パーサコーラウォン文部大臣は国王秘書官長ソムモット親王に次の文書を提出した。

バンコクの内外に存在する北方宗派である大乘仏教（マハーヤーン）、即ち安南宗と華宗の僧団は、制度上はグロム・ターサーイに属しているが、毎年文部省に名簿を提出しており、文部省に所属することを希望している。大乘仏教の僧侶に関する事務は、私の職務外であるが、私は私的に行ってきた。安南宗、華宗の両派以外にも、日本の大乘仏教（マハーヤーン）の僧侶がシャムに來訪しており、外務省や日本公使から援助を求められて、ワット・サケートやワット・ユアン（安南寺）に宿泊所を準備しなければならなかった。日本僧の中には沙弥に出家してタイ語とパーリ語を学習している者もいる。

私は従来から大乘仏教の僧侶の世話を私的に引き受けてきたので、彼らとの関わりが絶えない。大乘仏教諸派の僧侶を文部省に所属させれば、公式に指揮監督ができるようになる。この点をどうすべきかのご判断は国王次第である。

ここに添付する1897年の名簿によれば、安南宗は7寺（景福寺、慶雲寺、翠岸寺、広福寺、会慶寺、普福寺、慈濟寺）、出家者54名（๕๔）。他方、華宗は3寺（龍蓮寺、永福寺、甘露寺）、出家者20名（๒๐）である。日本人の僧侶は現在2名（๒）おり、ワット・サケートに預けている。

この所管変更の提案を、五世王は同年8月16日に承認した（『安南宗沙弥出家比丘出家



方法』タイ語, 1959年, 21-24頁)。

パーサコーラウォンの上記文書より、彼は稲垣満次郎日本公使及びテーワウォン外相から依頼されて、日本人僧侶をワット・ユアン(安南寺)やワット・サケートに住ませたことが判る。ワット・ユアンの景福寺に止住したのは、上村観光である(本書第4章1)。上村は1898年には日本に帰着している。ワット・サケートに1898年8月時点で、パーサコーラウォンの斡旋で止住していた二名中の一人は、概旭乗で間違いない。もう一人は、上村か遠藤龍眠である。遠藤であった場合は、本書第5章で述べるように、遠藤は来タイ当初安南寺の景福寺に止住し、その後ワット・サケートに移ったが、移った時期は第5章で述べているよりも早かった可能性がある。

## 12. チャンドルダッタ親王(ウィウィット親王)と日本仏教者との交流

チャンドルダッタ(正しくはチャントラタットジュターターン Chandradat Chudhadharn, พระเจ้าวรวงศ์เธอพระองค์เจ้าจันทราทัตจุฑาธาร, 1860-1932)は、得能との関係のみならず、1888年9月には『垂細亜之宝珠』に投稿し、1910年末にバンコクを訪問した松岡寛慶や釋大真を援助する(本書第9章)など、日タイ仏教交流においては、名を逸することのできない、タイの王族である。

彼は、1860年12月11日生まれで、四世王の第51子。母モートは側室の一人である。幼少の時、三世王の王女からタイ語を、また英人からは英語を学んだ。

彼は、1873年1月10日に、後のワチラヤーナワローロット法親王(1860年4月2日生、四世王の第47子)、ソムモット親王(1860年9月7日生、同第49子、その日記は五世王時代の重要資料)、スナンター王女(1860年11月10日生、異母兄五世王の愛妻となつたが1880年5月31日に御座船が転覆して水死)、ノンカラン王女(1862年7月12日生)と共に、前頭部に長く伸ばして束ねた頭髮(๑๓)部分を剃る儀式をして元服した<sup>37</sup>。この5名の四世王の王子・王女中、女性を除いた3名の少年王族は、同年8月7日に一緒にワット・ポーウォン寺で剃髮沙弥出家し、78日後の10月23日に還俗した。なお、ワチラヤーナワローロット法親王が比丘出家したのは、1879年6月27日である(『ワチラヤーナワローロット法親王伝』タイ語、マハーマクットラーチャウィタヤーライ財団刊、1971年)。

チャンドルダッタは、ワット・ポーウォンで沙弥出家しパーリ語を勉強したが、その間にビルマ人の一団がバンコクに手品興行に来て、手品師の親方の一人が、同じ僧院に泊まったのが切っ掛けとなりビルマ語を学び使えるようになった。それでビルマ国人の間で名が知られ、ビルマ人たちがバンコクに来た際に、しばしば親王を訪ねて来るようになった(本書第9章)。

チャンドルダッタは沙弥から還俗後、2年間イギリス人に英語を学んだ。1880年国王秘

<sup>37</sup> 2015年3月22日に、村嶋はバンコクで王室財産局の Rattanakosin Exhibition Hall (バンコク時代の王宮の内部を中心とした展示や動画がある)を見学したが、๑๓付きの王子、王女の元服の動画では、王族の元服は男子では大体13歳、女子では大体11歳というナレーションが放送されていた。



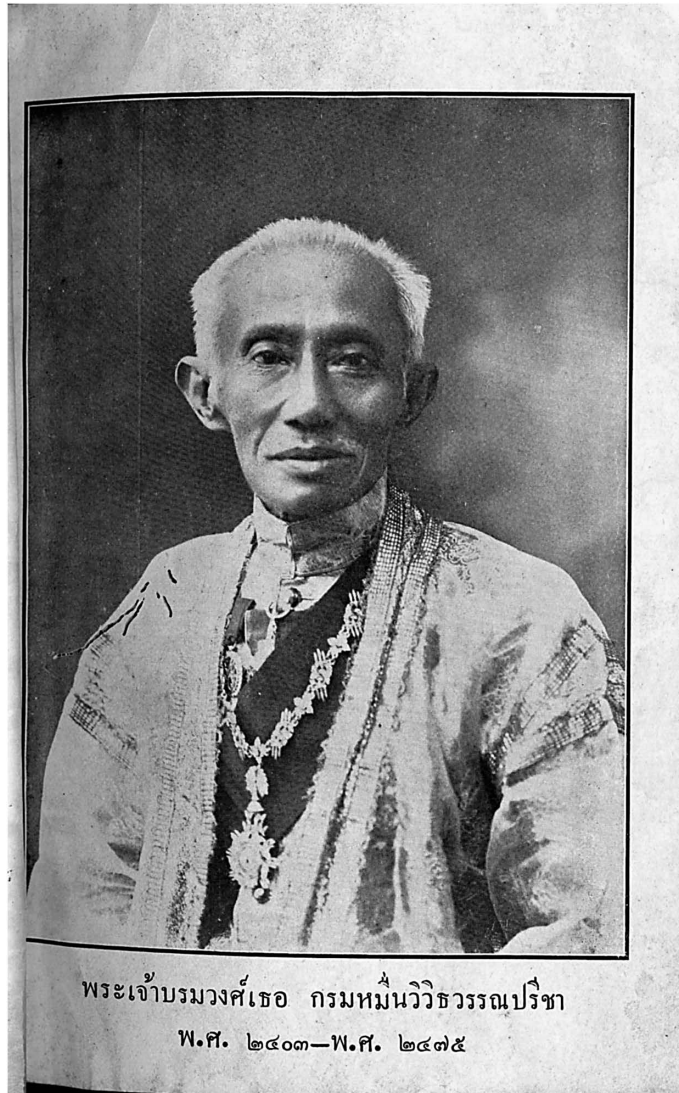


図7. チヤンドルダッタ（ウィウィットワンナプリーチャー）親王

書官室の外国係補佐に就任，この年に1年間比丘出家をした。還俗後前職に戻った後，外務省の補佐官に異動した。1892年4月1日に文部省が成立した時，その一局である教育局長に就任し，間もなく文部省内の別の局である病院局長に異動した。この間長らく放置されていた未決刑事事件を処理する特別裁判所判事，ワット・プラケオ修理責任者なども兼ねた。1896年11月に国王からグロムムーン・ウィウィットワンナプリーチャー，H.R.H. Prince Krom Mun Vividh Vannapreecha (Vivit Wanna Preeja) というタイトルと名を賜り，王族内の位階が上がった。1887年頃シンガポールを旅行しマレー語・英語の教科書を購入し，また自邸でジャワ人の召使いからもマレー語を学び，マレー語をマスターした。六世王時代は1913年に裁判官に任じられ，その後は外国法の翻訳，タイ語法律審査委員などを歴任し，

1925年退職。1932年10月10日薨去（『ウィウィットワンナプリーチャー親王葬礼記念本』タイ語、1933年、及びタイ文部省『タイ文部省史1892-1964年』タイ語、1964年、95頁）。

チャンドルダッタは、1894年2月にダルマパーラがバンコクを訪問し、大菩提会（Maha Bodhi Society）の支部を創設した際、創設に協力した（Bogoda Seelawimala, *Anagarika Dharmapala and the Spread of Buddhism*, London Buddhist Vihara, 2014, p. 156）。

チャンドルダッタは英語で、タイ仏教を語ることができる数少ないインテリであった。

米国に仏教が伝播したという、ロシアの新聞記事の邦訳（日本の『官報』1887年2月2日号に北米合衆国の「仏教の景況」の見出して掲載）を読んだ西本願寺の普通教校（1885年4月創立、1888年末に文学寮に統合）の英語教授松山松太郎が1887年3月7日に米国に問い合わせた結果、事実であることが判明したことを契機に、欧米との仏教情報交換のために1887年に、同校副監事兼教授日野義淵、教授神代洞通、教授松山松太郎の三名が中心となって欧米仏教通信会を設立した。更に翌1888年にはその制度化を図って海外宣教会（赤松連城会長）と改称し、同年8月11日には京都に本部事務所を開設した。海外宣教会が仏教の国際交流のために、1888年7月に創刊した英文雑誌『亜細亜之宝珠（THE BIJOU OF ASIA）』（松山松太郎編集発行）は、英領印度（含むセイロン）、米国、英国、シヤム、欧州、ビルマなど17ヶ国207ヶ所に贈呈された。うち、シヤムには5ヶ所に贈呈された（『反省会雑誌』11号、1888年10月、31-32頁）。

海外宣教会は、続いて1888年12月には『海外仏教事情』（神代洞通編纂）を発刊した。

西本願寺の普通教校は、大谷光尊により1885年4月に創立されたばかりで、俗人の入学も許し、英語教育など普通教育も重視した、所謂僧俗一体の高等教育機関である。この学校に1期生として入学した肥後出身の東温讓（1867-1893）は、入学の年に同校の教育改革運動を主導して放校処分を受けた。同じく1期生の小林（沢井）洵（後の高楠順次郎1866-1945）も放校されたが、翌1886年初めに復学した。同教校の学生は、1886年4月に僧侶の墮落を批判して禁酒を正面に据えた「反省会」を結成し、1887年8月に反省会機関誌『反省会雑誌』（持主兼印刷人小林洵＝高楠順次郎）を発刊した。高楠は1889年6月に普通教校（文学寮）を卒業した。小林（沢井）洵は、1887年に高楠家の婿養子となり高楠順次郎と改名、同家の資金で1890年3月に欧州留学に旅立、途中セイロンでは東温讓、善連法彦にも会った。高楠は1897年に留学を終えて帰国した（『中央学院八十年史』1982年、33-51頁など）。なお、1885年創立の西本願寺の普通教校は、4年足らずで1888年末に改編文学寮に統合され消滅した。

海外宣教会から送付されたTHE BIJOU OF ASIA第1号をバンコクで読んで、チャンドルダッタは、1888年9月1日付けの長文書翰を送付してきた。その訳文が、『反省会雑誌』11号、1888年10月、33-35頁に掲載された。更に同書翰は、海外宣教会の『海外仏教事情』第一集（1888年12月刊）の108-112頁にも転載されている。

以下にその全文を掲げる。

チャンドラ<sup>マ</sup>ル・ダッタ氏の書翰（一千八百八十八年九月一日 サイアム、バンコク発）

拝啓 有益なる新紙垂細垂の宝珠御送与被下正に落手仕候速に全紙を通読せしに誠に是れ宝珠の名に背かず甚だ貴重なる一新紙なるを感ずし小生をして喜悦に堪えざらしめたり而して小生は貴紙を視て生死の暗夜を照し万人をして其正路を知らしむる一光明の煥發したるが如く覺へたり貴君等は此貴重なる新誌贈与を受けたる者に向ひ仏教上感ずる所を陳べて貴君等に示さんことを丁寧に求めらる而して小生は此營養を蒙りたる一人なり故に小生は貴需に従ひ左[下]にサイアム仏教に就き又小生が仏の大法に関して考ふる所ろに就き聊か陳述せんとす然るに小生は茲にサイアム仏教の詳細を陳ぶるを欲せず是れ貴君等は既に之を熟知せらるることを思へばなり当地には仏教分れて二派となることセイロンに於けるが如し此二派の別は畢竟戒律を守るの寛嚴及び着衣の方法相異なるのみにして決して重要な点に於て差あるにあらず其根本の法理教義に至りては諸仏教國に通じて同一なるなり故に此單簡なる陳述を以て諸君をして当國の仏教の大要を知らしむるに足れりとす

熟々惟るに仏教は万有の学にして唯一完全なるものなり我が身辺を取り囲める許多の奥密不可思議を顯はすものなり是れ西洋諸國の有形的諸学科の証左する所にして決して空言にあらず小生は宇宙間に<sup>○</sup>三大存在して有情非情を合成するを信ず此有情非情は既知的に属するあり或は未知的に属するあり而して所謂三大とは即ち物、力、空、是なり此三大は共存して無始無終にして宇宙之に由て成るなり而して三大皆な宇宙間に於て變遷して止まず是の如く宇宙を觀ずるときは以て諸世界及び星辰の如何にして成りしや及び鉱物動物植物の諸界は如何にして顯出せしやを解明することを得べし然れども之を充分説明せんと欲するときは進化の理を知らざるべからず請ふ一例を挙げて之を示さん所謂三大の遍滿せる宇宙を以て水に比するときは其泡は諸世界及び天の星辰なり是故に動植諸界は宇宙に付着せる定則即ち宇宙を組織せる物体分子の固有法に従属せざるべからず是の如く觀を為すときは星辰諸世界及び一切万物は悉く無常變遷の法即ち宇宙の固有力に服するを知るべし一切諸物は時あつて分解し復た更に合して物体を成す是の如く變遷究りあることなし

人の魂及び人の無常の有様なるものに至つては最も難題にして容易に判知すべからざる如し夫れ魂なるものは世人多くは人の不死不朽なる実体にして其有形体を支配し其人死するときは則ち離れ去る者なりと思惟せり然れども小生は是の如き一実体あるを信ぜず蓋し無明なるものは魂を造るの唯一の因なり何となれば無明の爲めに虚を以て実となし無を有と誤認すればなり之を言説せんとするも其奥妙なるや吾人の心力の及ぶ限にあらざるなり若し之を知らんと欲するものあらば請ふ仏世尊の開説せられたる「パチチフスムプアパダ [Pitichasmuppada]」（經名）を見るべし夫れ我が身体及び現世の苦樂は過去の因の果たるに外ならず是れ因果の法にして宇宙間の万象に就て之を証するを得べし人死するときは其体解散して其原子に復し其魂は無明と業との爲に生じたるものなれば臨終の際尚ほ寂たることを得ざるときは他体に往て新しき身心を受けざるべからず

今宇宙万有の生滅の有様を花種に譬ふれば草木は自ら知らずして種子を結び此種子地に落つ

れば元素と和合を得て新草木を生ずるが如し然れども是れは以て人の場合に應用すること稍不当なるが如し人は草木の如く無智無覺なるものに非ず而して草木は人の如く靈知意思を有せず夫れ人は有形界にては吾人の知る所を以てすれば最高等の者にして若し充分に開發するときは斯生に於て一切苦を斷絶することを得て死して名状す可からざる一種の境地に入るべきものなり

夫れ我が大悲の仏世尊は人を導て泥洹（ニルブアナ）に入らしめんことを本旨とし給へり故に世界の仏教徒は悉く泥洹を以て其最大終局の目的とせざるはなし今之に就て一言我所思を述べん泥洹は之を呼んで存在となすべきや將た之を稱して滅尽となすべきやは得て知るべからず到底言説の及ぶ所にあらずと雖ども概意を以て之を論ずるときは自修自発の道に依るか若くは自然の進向に依るか孰れか其一に依て迷より生ずる苦を斷じ死して再生の患なきこと灯火の滅して再び燃えざるが如くなるに至て始て到達すべき情境を泥洹と謂ふなり（訳者云く此れ小乗無余涅槃の所談にして大乘の義と同じからず読者誤まること勿れ）是故に此境地に進みたるものにして独り能く其境を知るべきのみ凡そ人其解脱を得んと欲するに祈求すべき妙力のありて存するものなし之を己の本性に求て解脱せざるべからず其法たる他なし自智に依ると大師仏陀の法に依るとの二あるのみ其法とは何ぞ戒定慧即ち是なり夫れ通常の人速に解脱を得んことを求めんに其生を処するに最も適したる方法は人種信仰等に拘はらず博く慈愛を行ふに在り此方法に依て進むときは次第清浄なることを得て速に邪惡の傾向を脱し善根を積み終に仏徒の仰ぎ望む所の泥洹に入るべし今茲に筆を擱くに臨て一言諸君に謝すべきは吾が陳べし所の者或は誤る所あるべく又諸君の嘉悦を得ざるものあるべし請ふ之を恕せよ

小生は諸君発行の新誌に就ては実に贊美して措くこと能はず諸君が着手したる宣教の業は誠に人類一般の利益をなすものにして美挙之に過ぐるものなし而して此大業に就ては小生は諸君の命に応じて助力を怠らざるべく亜細亜の宝珠の為め要する所の報告の如きに至ては及ぶ所を尽して猶予せざるの決心を懐けるを承知あらんことを願ふものなり

諸君の為め万福を祈る再拜

海外宣教会諸君

チャンドルダッタ

『海外仏教事情，第二集』1889年5月10日印刷，4-21頁には，チャンドルダッタが米国の仏光新誌に宛てた英語の書翰の和訳が掲載されている。彼は「法親王」と記されているが，前述のように当時は出家者ではない。

彼は1893年夏のシカゴの万国宗教会議（日本からは釈宗演，野口復堂らが出席）に，出席はしなかったが，ペーパーを提出した。彼のペーパー（Buddhism as it exists in Siam）は，記念論集<sup>38</sup>中に印刷されている。彼のペーパーの内容は，四諦と八正道についての説明であ

<sup>38</sup> J.W. Hanson ed., *The World's Congress of Religions, The Addresses and Papers delivered before the Parliament and An Abstract of the Congresses held in the Art Institute, Chicago, Illinois, U.S.A., August 25 to October 15, 1893 under the auspices of the World's Columbian Exposition*, A.B. Kuhlman & Co., Chicago, 1894, pp. 404-408.



る。彼のペーパーは、大原嘉吉訳『萬国宗教大會演説集』（金川書店、1893年12月25日）36-38頁に、暹羅チャンドラダツド・クダール親王「仏教論」として翻訳されている。彼は一般人向けの仏教書を何冊か執筆している。中でも1908年に印刷した『石塊中の金剛石』（เพชรในหิน）は、今日まで読み継がれている。

### 13. タマユット派出家を回避した得能

生田得能は、シャム国防大臣パーヌランシー・サワーンウォン（グロム・プラ・パーヌパン）親王（1860-1928, 五世王の実弟）の訪日に同行して、1890年7月17日に神戸に帰着した。

『タイ官報』第7巻（1890年）には、パーヌランシー親王の訪日が詳細に報告されている。同官報から要約すると、訪日の日程は次の通りである。

1890年6月27日に同親王は、訪日のため専用船でバンコク発。直行して7月3日香港着、香港政庁の案内で香港の軍事施設など見学。7月13日ドイツの定期船に乗り換え、日本に向かい、神戸を経て7月19日横浜着。小松宮近衛都督の案内で軍隊、軍事施設（造船所、赤十字病院など）、軍の学校など見学、有栖川宮参謀総長にも面会した。天皇・皇后にも拝謁し晩餐会が挙行された。8月1日に開通したばかりの汽車で日光訪問、8月4日東京発名古屋泊、8月5日名古屋陶器など見て、名古屋発京都着。8月9日朝まで京都で、絹織物などを購入。8月9日鉄道未開通のため人力車で奈良へ、東大寺や正倉院を見学。8月10日鉄道で大阪へ。8月12日大阪で造幣局、武器製造の軍需廠などを見学。8月12日神戸へ。8月13日-19日神戸で休憩。19日神戸発、8月21日上海着、イギリス租界のホテル泊。疲れから発熱したため上海で長期休養し9月6日上海発。9月9日香港着、香港でも休養。日本で購入した船（皇太子号）に9月21日に乗り移り、9月24日香港発。9月27日サイゴン着、9月28日武器庫・軍団・病院を見学した。10月4日、皇太子号にてバンコクに帰着した。

得能は神戸で上陸後、直ちにパーサコーラウォンの大谷光瑩法主宛書翰を京都の東本願寺に届け、帰国報告をした。東本願寺の月刊本山報告は、パーサコーラウォンの書翰を次のように報じた。

**贈品並帰朝** 暹羅国農務大臣バスカラウオングセ [パーサコーラウォン] 氏には去廿一年二月全権大使を帯び来朝の際本山 [東本願寺] に立寄られしことは第三十三号 [1888年3月15日号] に登載せしが其際同大臣に陪し留学したる兼学五等学師生田得能が今回同国王弟パヌラングシィ [パーヌランシー] 殿下と共に帰朝に付特に英文の書翰を付し波利文具葉論蔵及び積増補とも全部並に宝塔一基両堂再建用に供すべき黒檀<sup>バリ</sup>三本を寄せられ生田得能は波利文具葉三蔵並に三衣、鉄鉢、宝塔、仏像等を得て去る十七日 [1890年7月17日] 帰朝せり大臣書翰の訳文は左 [下] の如し

今回我 国王陛下の同母弟パヌラングシィ殿下 貴国へ漫遊せらるるに付き生田得能氏も同伴帰朝せんことを冀望せらるるにより同氏に托して三蔵中の第三部なる

阿毘達磨藏を波利語にて貝多羅葉に書せる本書及び其積増補とも合せて之を 台下に贈献し又弊国所産の黒檀三本並に唐銅宝塔一基を添へて之を進呈す若し受納せられれば幸甚」 生田氏は僅に二年有奇弊国に留学せられたるにも拘らず暹羅語を習得するに於ては大なる進歩を為せること且同氏今回の帰朝は一度父母を省せんが為にして其後はパヌラングシ殿下の帰国の時再び同伴して弊国に來り「ダムアエ [ユ] チイツカア」[ธรรมยุติก, タマユット] なる新教派に属し我南方仏教の真理を研究し以て南北二方の仏教を参照せんと志さるるを 台下に告知するは予の大に喜悦する所なり」 台下希くは予の敬意を表することを記憶せられ尚南條文雄尊師へ予の誠意を伝えられんことを請ふ 敬具

暹羅国農務大臣兼税関監督

一千八百九十年六月廿五日

バアスカラウングセ [パーサコーラウォン]

東本願寺管長大谷光瑩最尊師

(真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』61号, 1890年7月25日号, 11頁)。

パヌランシー親王は、京都到着の翌日の8月6日に、「第一に当山〔東本願寺〕へ参拜の爲め來山相成り寢殿に於て休憩の上仮兩堂を懇懇に巡拜夫より兩堂再建工事を巡覽せられ該国農務大臣バアスカラウングセ氏より寄付の木材等一觀頗ぶる欣悦あらせられ夫より寢殿に於て御門跡並に渥美〔契縁〕執事に面晤宗教上に付談話の末歸館に相成たり」(同上『本山報告』62号, 1890年8月25日, 12頁)。

パヌランシー親王の日本の仏教の印象は、次のように報じられた。

暹羅皇族の喫驚 先頃該国に派出し居たる真宗大谷派僧侶生田得能氏と共に我国に來朝せられたる暹羅国皇族パヌラングセ殿下には、大谷派本山へ種々の珍器寄贈せられ、爾後只管我国仏教の状況を視察しつつあり、大に其予想に反する所ありて頗る失望の躰なるが、殊に我国僧侶の靴などを穿ち、未だ曾て跣足にて路上を通行せざるを見て、強く喫驚せられたりとぞ

喫驚も無理ならず 今生田得能氏の話なりと云ふを聞くに暹羅国の仏教は小乗教なれども其隆盛なること我国の比にあらず僧侶は持律堅固にして破戒の者更になく如何なる炎天にても跣足にて歩行するを例とせりまた一般信徒の三宝を恭敬尊重する有様亦言語に絶へたり今其一事を挙げれば同国人は上国王より下平民に至る迄市街等に於て僧侶に出逢ふときは国王大臣と雖も恭しく礼拝をなすに僧侶は不拜王者の金言を守りて黙礼をもなさで行儀正しく通行する様恰も釈尊御在世も斯くありしやと想はるる計りにて其殊勝さ坐に感涙に咽ぶのみなりと、故に云ふ喫驚も無理ならずと(『仏教』17号, 1890年9月28日, 33頁)。

パーサコーラウォンの上記大谷光瑩宛文書によれば、パーサコーラウォンの理解では、得



能の帰国は一時帰国であり、パーヌランシー親王の帰国に同行して再びタイに戻り、タマユット派で比丘出家して、上座部仏教の研究を継続する予定であった。得能渡タイの当初の目的はパーリ語仏典の学習であった。2年3ヶ月に亘るタイ留学で、彼はタイ語を不自由なく読めるようになったようであるが、クメール文字で貝葉に刻まれたパーリ語三蔵は、どの程度読めるようになったのだろうか。多分、貝葉を自由に読める段階までには到達できなかったのではないだろうか。そのレベルに達するには、パーサコーラウォンが勧めたように、更にタマユット派に出家して同派のパーリ語に強い先達たちの指導を受けることが欠かせなかったと思われる。しかし、得能はその道を択ばなかった。

満30歳の得能はパーヌランシーの帰国には同行せず、1891年1月4日付で大谷派の権中助教に補せられた(同上『本山報告』68号、1891年2月25日、4頁)。

釈宗演は1889年7月タマユット派に出家してパーリ語を学ぶためにセイロンから来タイしたが、タイ側の「冷遇」で成就できなかった。尤も釈宗演は、タイ語は全く学ぶつもりはなく、セイロンで覚えたパーリ語だけで在タイするつもりであったから、彼の計画には最初から無理があった(本書第3章)。得能は釈宗演とは正反対に、タイ語に通じ、パーサコーラウォンからタマユット派での比丘出家のために十分なお膳立てを受けながら、自らその機会を回避したのである。

### 13.1 タマユットとマハーニカーイ

得能は、『暹羅仏教事情』で、タマユットとマハーニカーイとの違いを次のように記している。

仏教此国[シヤム]に伝はりてより、宗旨に於て一の波瀾を生ぜしことなし、彼徒我日本に十三宗三十派ありと聞て、大に之を驚き、且つ怪て曰く、信徒何れの処にか適帰せんと、而して彼国の先帝(今王の父)比丘たりしとき、一派を創立して古来の宗制を改革せり、是に於て国内始めて二派を生じ、旧派をマハーニカーヤ[マハーニカーイ]と称し、新派をタマユチカーヤ[タマユット]と称す、然れども是れ唯法衣の裁制、或は経文の読法等に関する、儀式制度の改革に止り、更に宗義に係りて異同を生ぜしにあらざれば、宗旨は尚無二の体面を保つなり、而して新派は寺院僧侶共に少しと雖も、寺院壯麗にして僧侶英邁なり(前掲生田得能『暹羅仏教事情』52-53頁)。

このように、得能は、両派の違いは着衣・経文読法に止まり、宗義の違いは存在しないと述べている。前述のように、タイの王族チャンドルダッタも「当地には仏教分れて二派となることセイロンに於けるが如し此二派の別は畢竟戒律を守るの寛嚴及び着衣の方法相異なるのみにして決して重要な点に於て差あるにあらず」(海外宣教会『海外仏教事情 第一集』1889年4月刊、108頁)と述べている。

タイラット・ニュースショーが2016年1月28日に作成したYouTubeは、タマユットと

マハーニカーイの僧侶は次の6点で異なると説明している。

- ①僧衣の色の濃淡，前者は濃い茶色，後者は明るい黄色。
- ②現金の授受，前者は受取不可，後者は可。
- ③僧衣の着方，儀式において，前者は折り畳んだサンガーティー（大衣）を左肩に掛けるだけ，後者は同じく左肩に掛けるがその上から胸部で帯締めし固定することで左手も自由に使うことができる。
- ④食事を，前者は鉄鉢から直接食べ多くは一日一食<sup>39</sup>，後者は鉄鉢から皿に移して食べ一日二食。
- ⑤托鉢で受け取る物は，前者は直ぐに食べることができる状態の食べ物のみ（生米や歯磨きなどは受けず），後者はそうでなくとも可。
- ⑥両派は仏事を共にしない。

一枚の大きな布であるジーウォンを左右の手でどのように丸めて、どのように身体に巻き付けるのか、三衣の着用方法は覚えるべき手順が多く自分一人で着衣できるようになるまでには日数を要するようである。新米の老若出家者のために着用方法を、実際に着付けを見せながら教える YouTube が多数存在している。

ジーウォンの着方には、両方の肩を覆う通肩（Hom Khlum, หมอกหลุม）と、片方の肩を出す偏袒（Hom Chawiang Ba, หมอเจียงป่า）との2種類がある。通肩であれ、偏袒であれ、マハーニカーイとタマユットとでは、着方に相違がある。

寺院の外に出る場合、例えば托鉢や在家者から新築祝いや結婚式などに招かれた時など、外出時の着衣は通肩でなければならない。マハーニカーイの通肩の着方は Hom Mangkon (หมั่งกร) と言われ、他方タマユットの通肩の着方は Hom Waek (หมวก) と言われる。

偏袒は寺院内の服装であり、多くは右肩を脱いでいるが、左利きの人の場合は左肩を脱ぐこともあるようである。偏袒には、①寺院内の朝夕の勤行や儀式では、偏袒で着たジーウォンの上に更にサンガーティー（大衣）を掛ける場合と、②寺院内でジーウォンだけを着る場合とがある（但し、寺院内の日常生活では、ジーウォンは用いず肌着であるアンサだけの場合が多いようである）。

マハーニカーイでは①の場合の偏袒の着方を Hom Dong (หมตอง) と言い、他方、タマユットでは①の場合でも②の場合でも偏袒の着方は同一で、Hom Lot Lai (หมตไล) と言うようである。

この外にも、出家式などの儀式に用いるパーリ語の発音が、タマユット派はラーマン派の発音を用い、マハーニカーイ派はタイ風になまっているとか、俗人の家屋の中で三衣をどの程度

---

<sup>39</sup> タマユット派の寺院の多くは一日一食と解説しているが、一日一食は、ワット・パー（森の寺院）のケースである。東北タイに多いワット・パー（アーチャン・マンの系譜）の大部分は、タマユット派に属している。一方、都市にある同派の寺院は、一日二食が普通のようなものである。例えば同派の中心的な寺院、ワット・ポーウォンで2019年に比丘出家したタイ人の話では、この寺は一日二食である。筆者が東北タイのワット・パーで実際に見た一日一食の出家者は、驚くほど大量の食事を取っていた。朝食で纏めて一日分のカロリーを摂取する必要があるためであろう。

まではだけることが戒律上許されているのかの解釈とか（ワチラヤーナワローロット『宗派（ニカーイ）』タイ語、1914年、27-28頁）細々とした違いがあるようである。なお、ワチラヤーナワローロット親王はタマユットを「正法実践者」とタイ語訳している（同上書8頁）。

得能がタマユット派は、「寺院僧侶共に少しと雖も、寺院壯麗」と述べているように、1892年当時においてはタマユットの寺院は、バンコクに22寺（ポーウォン、ラーチャピット、ラーチャプラディット、パトゥムコンカー、ボロムニワート、マクットカサット、ソーマナット、テーパシリン、ピチャイヤート、ブッパールーム、サムパンタウォン、ラーチャティワート、トゥリートツサテーブなどの著名寺院）、地方に20寺、合計42寺が存在するに過ぎない。地方の寺も中部タイに集中し、その他には南タイのソクラー、ナコンシータマラートに各1寺、東北タイはウボンの1寺のみ、北タイには全く存在していない。注目すべきことには、現ラオス領のチャムパーサク、シーバンドンにも各1寺が存在している（『タイ官報』9巻16号、1892年7月17日号）。

30年後の1923年時のタマユット派 (คณะธรรมยุติกนิกาย) の寺院数は、同年に宗教局が発行した『仏暦2466年サンガ統治一覧』によれば全国合計157寺院であり、内訳はバンコク畿内州30（バンコク18、トンブリー6、ノンタブリー4、プラブラデーナ2）、アユタヤ州13、ナコンチャイシー州3、プラチンブリー州12、チャンタブリー州2、ラーチャブリー州24、ナコンサワン州1（ターク1）、パーヤップ（北タイ）州1（チェンマイ1）、ウボン州10、ウドン州7、スラタニー州7、ナコンシータマラート州47（ソクラー-20、ナコン23、パッタラン4）である。タイの中北部、北部は、極端に少なく僅かにタークに1ヶ所、チェンマイに1ヶ所（วัดธรรม) が存在するのみである（กรมธรรมการ, ทำเนียบการปกครองคณะสงฆ์ พศ๒๔๖๖, 143-153頁）。

村嶋が1999年3月15日にチェンマイのワット・チューディールアンの住職プラタムディオクから聞いたところでは、この寺はチェンマイ最初のタマユット派の寺で1927年にタマユットに変わったという。この時点から、北タイ文字の使用を止め中部タイ文字を使用するようになり、読経も中部タイ発音に変わったという。但し、上述のように1923年にはタマユット派に属する วัดธรรม が存在しているので、この住職の説明とは矛盾する。なお、วัดธรรม はチューディールアン寺に吸収されたようではあるが<sup>40</sup>。

---

<sup>40</sup> 歴史人類学者を自称する Katherine A. Bowie によれば、1884年にチェンマイ総督ピチットブリチャーコーン親王が、チェンマイの沙弥である Tu Ping をワット・ポーウォンに送り、ワチラヤーナワローロットの下で修行させた。具足戒を得た Tu Ping はパーリ語試験5段に合格して1895年頃、北タイのサンガをタマユット派に組織するためにチェンマイに戻り、ワット・チューディールアン（一名ワット・ホータム）に止住した。チェンマイの伝統サンガの管長 Khruba Sopha (1832-1915) は、Tu Ping が仏典通りの戒律に戻そうとするなら、寺 (Wihara) を廃寺にすると脅した。Tu Ping は1915年に還俗した (Paul T. Cohen ed., *Charismatic monks of Lanna Buddhism*, NIAS Press, 2017, pp. 44-45, 50)。但し、彼女は、ワット・ホータムが本当に廃寺にされたのか、もし事実ならばそれが何時だったのかを示していない。Tu Ping が1915年に還俗したのが事実なら、1923年のサンガ統治一覧にワット・ホータムがタマユット派の寺院としてどうして掲載されているのであろうか。タマユット派の地方への拡大の調査は、詳細な文献研究が不可欠なようである。

1954年にマハーマクットラーチャウィタヤーライ（タマユット派の仏教大学）が刊行した、タマユット派寺院リストによれば、結界のないサムナックソンも含んだタマユット派寺院総数は686、内バンコクは28ヶ所である。最も多い県はコーンケン県の79ヶ所、次いでウドン58ヶ所、ウボン35ヶ所など東北タイに多く、大半がサムナックソンである。東北タイ以外で多いのはナコンシータマラートの58ヶ所である。東北タイにおけるタマユット派の拡大は、アーチャン・マン師（1871-1949）を元祖とする森の僧（プラ・パー）に依っている。

タイの宗派別仏教寺院数と割合（1996年）

ワット数	マハーニカーイ	タマユット	安南宗 (アナムニカーイ)	華宗 (チーンニカーイ)
プラ・アーラームルアン (王立寺)	199 (79%)	52 (21%)	0	0
ワット・ラート (民立寺)	28,415 (95.2%)	1,417 (4.7%)	11	8
合計	28,614	1469	11	8

(出所：タイ文部省宗教局編『1996年度宗教年報』タイ語)

1996年の全国の上座部仏教のワット3万83寺中、タマユットの寺は1469寺、即ち全体の4.9パーセントである。100年前に比して数は大幅に増大したが、マハーニカーイに比せば少数派であることには変わらない。しかし、数だけではタマユットの実力は分からない。

タイではワットの格は、二つに分けられている。一つは、王室が建立・維持しているか、それと同格と認められたプラ・アーラームルアン（王立寺）であり、もう一つは人民が建立・維持しているワット・ラート（民立寺）である。タマユットは格式の高い王立寺の割合が高い。

タマユットとマハーニカーイに教義上の違いはないとは言え、タマユットとマハーニカーイの僧侶は、通常布薩などの仏事を共にすることはできない。また、マハーニカーイで具足戒を受け比丘に出家しても、タマユット派の比丘になるには同派で再出家しなければならない。満百歳で入寂した元総管長プレイヤーナサンウォン師（1913—2013）も、前述の東北タイの森の僧（プラ・パー）の元祖、アーチャン・マン師もタマユット派への再出家組である。

## 14. 帰国後の得能

### 14.1 帰国後直ちに、疑難募集

本章冒頭部分で述べたように、タイから帰国して間もなく得能は疑難の徴集を広告した。しかし、得能が期待したほどの疑難は集まらず、得能の方からキリスト教徒の高橋五郎に次のように挑戦状を送った。

挑戦、先頃暹羅より帰朝せし生田得能氏は目下新聞雑誌に広告して広く仏教に関する疑

難を徴集し居らるるが頃日耶教徒中錚々の聞へある高橋五郎氏へ向け左〔下〕の挑戦状を贈りしと高橋氏の返答果して如何

未得拝芝候へ共愚書呈上致候時下御啓居如何五六年前には揚耶抑仏の御執心にて中々の御氣勢に見受申候然し残念なりしは当時緇林の有様数百年長夜の余り未だ文明の学理を光被せざる時なりし故有りふれし疑難を焼きなほせる足下の攻撃にさへ誰一人として之に抵抗し得る者なく天下風を望みて瓦解せし事に御座候倭国危くして忠臣出ずとやら流石に千有余年億兆の生靈を支配せし仏教なればなどか一箇の忠臣を出さざらん生や不肖なれども如此仏教の敗状を見て堅固なる一箇の菩提心を激昂し爾來文明の学理を以て仏陀の法蔵を研磨し今や恍として得る所あるを天下に表白し得に至申候先に井上圓了氏興り次に中西牛郎〔1859-1930〕氏従ひ賛仏駁耶至らざるなく為めに仏教の氣勢を増し候事多少清慮を悩まし候と奉察候乍去彼両氏居然として一箇の哲学士御互に宗教者流に取ては共に語るに足らざる所あれば足下をして真実搔痒に堪へざるの感を惹くに至らざるべく被考候嗚呼足下猶廉將軍の勇ありや否や櫪中に斃れんとする老馬も駿馬の其前を過ぐるを見れば必ず鬚〔たてがみ〕を立て候やに承申候足下猶一合斗米の勢有之候はば生が新紙に広告せる軍令を見て一片の戦書御郵投被下度生臂を振て天下広衆の前に見参可仕覚悟蓋し亦学界の美観と被考候乍去生遺塚を発き尸を刑するを好む者に御座無候へば足下自ら顧みて従來疑難せる件々惣て其非なるを御悟り被成候事なれば生は足下の為め賀する外更に戦を挑むの念毛頭無之候也

明治廿三年十一月二日 生田得能再拜

高橋五郎様（『仏教』19号，1890年11月28日，30-31頁）。

これに高橋五郎が答えたか否かは判らない。但し、得能は、1892年10月に刊行した『原人論和解』（哲学書院）を、高橋五郎（吾良）の「原人論（宗密禪師作）」批判に対する反論に充てた<sup>41</sup>。高橋は、『六合雑誌』の初期の常連寄稿者であったが、その第70号（1886年10月30日）から「人類学一斑、評原人論並緒論」の連載を開始し、1888年10月に纏めて『人類学一斑並評原人論』（一二三書店）を刊行した。これに対して得能は『原人論和解』の序文で次のように述べている。

又近来に至りて和文を以て直に原人論を註せし者二三あるを見る、以て此論の流行を知るべきなり、

此の如く本書に就て漢註和解数種ありと雖も、二三の学友更に余が解釈を需めて止まず、余元と古人の書に就て難解の章句に区々たるを屑しとせざるなり、然れども此論

<sup>41</sup> 佐藤厚「近代日本における『原人論』の再発見と論争：高橋五郎と織田得能の論争」『東洋学研究』46, 2009年, 121-134頁

[原人論]の如きは弘く世に行はれて仏教初学の課本となれり、故に已むを得ず、其需に依じて之が和解を試む、然り而して已に数本の註解あるときは我和解些の特色なかるべからず、即ち高橋吾良〔五郎〕氏ありて本論を非難せり、而して世に之を反駁する者あるを見ず、我和解は明白に之を弁駁し、且つ每章枢要の義理を論ずるを以て些箇の特色となすなり

得能は本章冒頭自伝で高橋五郎の著作に衝撃を受けたと語っている。高橋五郎は、キリスト教界の錚々たる人物の一人であり、1888年9月28日に、基督教公許の建白書を元老院に提出した一人である。建白者は、新島襄、小崎弘道、伊勢時雄、巖本善治、古荘三郎、徳富猪一郎、湯浅治郎、大儀見元一郎、高橋五郎、井深梶之助、田村直臣、竹越與三郎、人見一太郎の13名であり、起草中の憲法に信仰の自由を明記させることを狙っていたと云う（朝日新聞1888年9月29日朝刊）。

高橋五郎に挑戦状を出したことから見て、得能の疑難募集は、恰もチャオプラーヤー・ティパーコーラウォンがナンサー・サデーノキッチャーヌキットで、キリスト教を攻撃したように、キリスト教との論戦に力点を置いていた可能性もある。

#### 14.2 友人赤堀又次郎の見た帰国後の得能

哲学館の同僚講師として、得能と親交があった、国文学や日本史の隠れた大家赤堀又次郎は、得能の帰国から仏教大辞典執筆に至るまでを次のように書いている。

除名僧といふ珍しい肩書にて新聞紙に意見を発表せられていたも既に昔話となつた。

其昔にも東本願寺の本山には党派があつて一は渥美派、一は石川派と云はれた。渥美派の中心は渥美契縁氏、氏は、門主の信任は申すまでも無いが外護者たる右大臣岩倉具視公の深き信用を蒙り、其力によりて三井銀行から数百万円を無担保にて借用し、あの大殿堂、世界第一ともいふべきものを再建し、其借財を間違なく返済した手腕家。

織田氏は其部下として注目せられた人。もし本山に於て重要な地位に就かれたならば、此辞典の如きには着手せられなかつた。

石川派は今も健在なる石川舜台氏を中心とし、宗教法案の為に山縣元帥を相手にして大に戦ひ、貴族院を動かして、其宗教法案を〔1900年2月17日の貴族院本会議で〕否決せしめたる手腕家。貴族院が政府案を否決し、山縣元帥にアツト云はせたは之が始め。

この石川氏と意見を異にした為に織田氏は明治卅一年十一月に宗門の規則によりて除名せられた。併し国家の法律に依りて保護せられているが故に前任職の宗恩寺に家族と共にそのまま安祥として住居していられた。この除名によりて帰依者が多くなり、深くなつて其事業を盛ならしめる事になつた。後に明治三十四年再び本山から学師の称号を



授けられ律師に補せられ、且つ宗恩寺の住職を命ぜられた。

織田氏は、また東大の講師に推薦せられた由は、当時の新聞に見えたが実現しなかつた。東大の文学部が最初一橋にあつた頃から印度哲学の名を以て、曹洞宗の原坦山氏が仏教を講ぜられていた。夫れは例の心身一体、惑病同源の説で寧ろ坦山宗とでも云ふべきもの。之に代りて真宗の吉谷覚寿〔1843-1914〕氏が十二宗綱要を講ぜられたは、本郷へ文学部が移つた後。

沢柳政太郎氏などは原、吉谷両教師の説を聴かれたのである。吉谷氏に代りて村上専精氏が、かの統一論を講ぜられた。其の際に別に仏教の講師を増加すべき議が發つた。其の時に織田氏は推薦せられた。併し前田慧雲〔1855-1930〕氏がわざわざ京都から上つて新しき講座を占められ、東大文科の中に東（村上）と西（前田）とが対立せられることとなつた。

もし織田氏が講座を占められたならば、仏教研究の為に新しき道をも開かれたであらうが、かかる大辞典は、かへりて出来なかつたであらう。講座によりて人を導かず辞典によりて永く広く教へられる事になつた。

明治二十一年に織田氏は、暹羅に赴き廿三年に貝葉の經典六十余帙を得て帰朝せられた。南方仏教の研究の為には、氏がまづ尖端に進まれたのであつた。更に明治卅三年岡倉覚寿氏と共に支那に仏教の史蹟をたづねて、翌年帰朝、この点でも亦尖端に進まれたのであつた。かやうなことによりて仏教に関する見聞が広がつて自ら其著作の上にも影響を及ぼした。所謂門徒もの知らずではなかつた。物知らずでは辞典は出来ない。物知らずでも信仰さへあれば往生極樂には差支ない。

叡山に広学豎義を聴かんが為に余が、織田氏に同行したは、何年であつたか。毘沙堂門跡中山玄航僧正の新探題の時、山の事情も五問十題の扱ひかたなども之によりて詳しくわかり、夫れで天台の顕密の疑問も解けた事が多かつた。山上の行光坊にて灌頂を受けられ、夫れによつて天台の一端を窮はれる事が出来た。真宗の教義からは許されぬ事であるが、辞典の為に其壇に入られたのである。其帰途大京の三千院並に大阪の四天王寺へも参詣せられた。帰京後浅草寺の奥田貫昭〔1846-1900〕僧正に就きて、天台の顕密の事を問はれた由である。かつ島田蕃根老に益を得られたことも多かつた。

島田氏は、縮刷大藏經の校訂編纂をした人である、東大には始め其縮刷があつたのみ。吉谷氏の時代に各家に依頼して其所依の經論が一通りは集つた。且つ島田氏の蔵書の中から譲られたものがあつたが夫れには縮刷の稿本も少くなかつた。織田氏は辞典の為に島田氏より多く譲り受けられた。又浅原前院の所蔵鹿島氏奉納の書をも利用せられた由。其時代には諸本山でも秘して見せなかつた。公開していたのは東大寺文庫のみの頃である。既に明治四十年の或る日、電報によりて余は呼ばれて宗恩寺へ行くと、二階の書齋に通され、種々閑話を聞かされた。近く華嚴や密教を研究の為に上方へ旅行するから、同行せよとの事で快諾はしたが、遂に実行に至らなかつた。且つ、戒律を南都に受

けて比丘になるといふを始め、大抱負を種々聞かされて夜を更かした。

其叡山へ同行したをりに、織田氏はかの五十二段の坂をずんずん先に進まれた。余は後からやつと付いて昇つた。菩薩の階級は五十二段あると云ふが、流石に氏は早いなど深く感じた。かの豎義問答の中に等覚一転すれば妙覚に至ると云ふ事があつて、菩薩から仏になる順序も聞いた。等覚位は菩薩の位、妙覚位は仏の位である。

明治四十四年八月十八日に年五十二歳にして妙覚位に昇られた。その叡山の五十二段の事を思ひ出して独心に感じたことがいろいろあつた。浄土にすでに往かれてもなほ浮世に大辞典其他を遺して、済度衆生の縁とせられた事を思はずにはいられなかつた。

その思想に於て、其事業に於て、みな宗派を超越したものであつた事を今更ながら感じた。かの新聞紙にて発表せられた意見の中にも王法為本論と云ふがあつた。之も宗派を超越した主意であつた（赤堀又次郎「織田得能師と遺著仏教大辞典」『新愛知』1930年10月20日朝刊）。

なお、上記「明治卅三年岡倉<sup>マツ</sup>覚<sup>マツ</sup>寿氏と共に支那に仏教の史蹟をたづねて、翌年帰朝」の件は、1902年の岡倉覚三と得能の印度訪問と混同したものであろう。

赤堀又次郎（1866-1945）の経歴は、不明部分も少なくないが、最も詳しいものは、赤堀又次郎『読史随筆』（書誌書目シリーズ、97. 書物通の書物随筆/宮里立士、佐藤哲彦編集・解題；第1巻、ゆまに書房、2011年8月）に付された、佐藤哲彦の解題である。

赤堀には、『佛教史論』（富山房、1923年1月）、『社寺の経営』（武蔵野書院、1926年1月）という仏教に関係した二著があるが、上記佐藤の解題では、赤堀と仏教の関係については全く触れていない。

『文芸年鑑 昭和十二年版』270頁の「赤堀又次郎」の項は、慶應二年（1866年）生、愛知県出身、明治21年東大国史卒、元東大講師と記されている。正しくは彼が卒業したのは、東大国史ではなく、東京大学文学部附属古典講習科である。東京大学文学部附属古典講習科は、明治15年5月30日に設立され、国書課、漢書課の二部門がおかれた。両者とも2回募集しただけで、明治21年に廃止された（東京帝国大学『東京帝国大学五十年史 上巻』1932年11月、721-747頁）。

赤堀又次郎は文学部附属古典講習科国書課の2期生（明治17-21年在学）として入学し、明治21年に卒業した。但し、古典講習課は選科の扱いであつたようで、学士号は与えられなかった。それ故、『東京帝国大学卒業生氏名録』には、古典講習課卒業生の名は記載されていない。赤堀は「たしか、神宮教院でしたか、伊勢の方の学校で、修学して来た人ですから、もう入学した時から相当国学に通じていた」（和田英松「古典講習科時代」『国語と国文学』11巻8号、1934年8月、38頁）。成績優秀であつた赤堀は、卒業後文科大学雇として採用されたようで、『国語学書目解題』の編纂に従事した。同書は1902年に刊行された。

赤堀は「気むずかしい人だ」（伊藤正雄『新版忘れ得ぬ国文学者たち』右文書院、2001年、

39頁)と評され、赤堀の『読史随筆』の解題を書いた佐藤哲彦も「赤堀は、才幹に溢れ、その見識を徳富蘇峰や三田村鳶魚からも賞讃されている(『紙魚の跡』序文)割には、不遇の感が強い。それは前述の伊藤著に見える、狷介で自尊の風が横溢した性格が災いしたからだろうか」と述べている。

しかし、得能とは、大変ウマが合ったようで、前述のように1900年前後には得能と旅行を共にしている。赤堀も得能も溢れる才能がありながら、世俗的にはそれに相応しい待遇を得られていないという似たもの同士であったが故の共感があったからであろうか。

得能は、国文の史書、物語、謡曲などの中に現れた仏教思想を取り出して『国文中の仏教文学』(国語伝習所、1899年3月26日刊)を著している。一方、赤堀は仏教書二冊を著している。得能と赤堀は相互に知識の補完ができる関係でもあったのであろう。

## 15. 巢鴨監獄教誨師事件と除名僧織田得能

1898年、織田得能は、真宗大谷派議制局の賛衆の地位にあった。賛衆の定数は60名、それなりに発言権のあるポストである。かれはこの賛衆という肩書きを用いて、石川舜台執行部打倒を目指して八面六臂、神出鬼没の活動をしている。

この当時、大谷派中の反石川派(渥美契縁など)の勢力も伯仲していたようで、得能は反石川派から物心両面の支援を受けたようである。それに関する記事は、中外日報にも少ない。得能は対立派から流される露骨なデマ、中傷誹謗ものともせず、生臭い権力闘争の渦中で果敢に急先鋒を演じた。

そのような中で1898年9月5日に起こったのが、巢鴨監獄教誨師事件である。

この事件の発端は、1898年に牧師の留岡幸助から受洗してキリスト教に入信したばかりの有馬四郎助(1864-1934、鹿兒島出身)が、同年8月11日に警視庁巢鴨監獄典獄(署長)として転任して来たことである。有馬は、前任地のどこでも職員的大幅取替を行った前歴を有しており、教誨師たちが警戒していたところ、案の定9月5日に同監獄の4人の教誨師(全員が真宗大谷派)に辞表の提出を強要した。その理由を質した教誨師に有馬は「憲法の上に明に信教の自由を許せり、然るに仏教の教誨師のみを以て囚人を教誨するの理由なし況んや内地雑居の期目前に逼り来るに於てをや、故に今回は仏耶両教を併立せしめて監獄教誨に充つるに決せり」(安藤正純(鉄腸)編『巢鴨監獄教誨師紛擾顛末』、1898年12月6日発行、社会評論社、4頁)と答えている。有馬は4名の大谷派教誨師全員に辞表を書かせたのち、そのうちの一人を再任して仏耶両教、即ち仏教と耶蘇(キリスト)教から平等に1名の教誨師を置くことを目論んでいたが、仏僧全員に再任を断られて結局、教誨師は新たに採用した耶蘇教の留岡幸助(有馬の師)一人となったのである。つまり、典獄の権限内とは言え、大胆にも教誨師を仏教からキリスト教に転換したのである。

有馬が理由として挙げた、憲法が保障する信仰の自由と内地雑居について見ると、後者は翌1899年にイギリスとの間の平等な通商航海条約が発効すれば、外国人の住居は居留地内

に限定され、それを越えた旅行等には特別の許可を要した従来の制度が撤廃され、外国人の住居地や旅行の制限がなくなる。そうなれば、監獄にもキリスト教の外人囚が増加する可能性があるので、それに備えねばならぬという迂遠なものであった。前者の信教の自由は原則としては当然であるが、現に入獄している者は殆どが仏教徒（巣鴨監獄では 1860 人の囚徒中、キリスト教信者は多くて 30 人であったという）であるから、キリスト教徒の教誨師が仏教徒の囚人を教化改宗させる自由、囚人から見れば自分の信仰とは異なる信仰の押し売りとなり、却って大多数の囚人の信仰の自由に反する結果となるのではないかと思われる。

有馬のような宗教熱心な一典獄の跳ね上がりと思われる言い分と行動は、責任者である内務大臣によって当然是正されるであろうと普通には考えられるが、明治のこの時代にはそれは通じなかった。当時の内務大臣は、自由民権運動の闘士であった伯爵板垣退助である。彼の家の伝来の宗派は曹洞宗であったというが、プロテスタント思想の影響を強く受けた人物である。内務次官は鈴木充美。内務大臣の意を汲んだのか、内務省の面子を考えたのか、是正するどころか、監獄の教誨は、普通の道徳を説かせるのであるから仏教である必要はなくキリスト教でも構わないという理屈で、有馬典獄を擁護した。真の宗教家が自己の信仰を離れて「普通道徳」を説くことなどできる筈はなく、無理に信仰から中立な道徳を説いたならば感化力のない空虚なもので終わることは見え透いているのだが。

何の落ち度も無く 4 名の巣鴨監獄の教誨師が辞めさせられた真宗大谷派では、最実力者石川舜台参務を東上させた。彼は 9 月 19 日付で下記の伺い書を板垣内相に提出した。

今般警視庁巣鴨監獄署は従来の仏教教誨師四人を論旨解職し更に耶蘇教教師留岡幸助を選びて囚徒教誨の任に当らしめたり然るに耶蘇教は維新以来政府の黙許に因り民家に行はるる宗教にして未だ曾て我国の宗教として宣言せられし事あらず之を神道仏教の如き明に宗教として諸多の法令に規定せられ国家より特別の保護干渉を受くる者に比すれば其間に確然たる區別を存するものとす既に政府の公許なき宗教とせば或一部の官署に於て漫 [みだ] りに之を採用し之に獄制の一要務を託するは事の公私を混同せし失当の措置に可有之此一事たる従来当派の担任せる巣鴨監獄の教誨事務に止まらず延て将来国家と宗教との間に至重至大の關係を及ぼすものと思量致候依つて巣鴨監獄署が右の如く公私宗教の炳然たる差別を無視し官署に於て耶蘇教の教義を行はしむるは貴官に於ても御承認相成候義に有之候哉御指示を仰ぎ度候也

真宗大谷派本願寺 参務石川舜台

明治三十一年九月十九日

内務大臣伯爵板垣退助殿（安藤正純編同上書、19 頁、教学報知 1898 年 9 月 25 日も同文）。

上記伺い書は、主に法律を根拠とした批判であった。

これを敷衍して安藤正純は、10 月 5 日に次のように演説している。

元来仏教は内務省社寺局の下に管轄監督せられ、又保護（保護といふべくんば）せられて居る、宗制寺法は各宗各派之を定め、内務大臣が之を認可するのである、住職の任免は内務大臣が便宜上管長に依頼してあるのである、如此であるから僧侶は参政の権がない、衆議院議員となりて議院に国事を議する事が出来ぬ、基督教はどうであらう、内務省が監督して居る宗教ではない、又其の保護もない、一切其の為すが儘に任してあるのである、其れ故に又凡てに於て制限がない、牧師にして直ちに国会議員ともなれば、衆議院議長ともなる、長老にして直ちに国务大臣ともなれば、次官局長ともなる、一向に監督制裁がない、然れば其の取扱上に於ても又相当に異なる処がなくてならぬ、然るに国家が其の国家としての公共事業たる監獄教誨を国家が監督せず、其の為すが儘に放任せる基督教に請托委任するといふは、是れ失当違法の処置と云はねばならぬ、何故に内務大臣はかかる一方に厚くして一方に薄き依怙偏頗の行動を為せる典獄を其儘に看過するのであるか、物論漸く囂囂たるも尚且つ之れを処分するの勇なきより見れば、是れ微々たる一典獄の行動にあらずして、内務大臣其の人の意志であらうと推し測られるのである（同上 79—80 頁）。

明治憲法は、信教の自由を謳っているとは言え、当時神道と仏教は、国家の強い管理下にあった。即ち、各宗派の規則（宗制寺法など）は内務省の認可を要し、また各宗派の管長は就任に際し、その都度内務大臣によって認可されることを要した。法律上内務大臣は、管長認可を取り消すこともできた（明治十七年八月十一日太政官第十九号布達など）。

その分、キリスト教には与えられていない、次のような保護も与えられていた。

基督教に対しては警察に於ける取締は実行せるも宗教たる待遇をなさず随て東京市内を始め各府県に散在せる数千百余の教会堂にも納税の義務を負はせ且つ司法処分に対しても何等の特典を付与せざるに反し仏教に於ける寺院堂宇は納税の義務を免じ又其寺院内に於ける或る物品は刑法に於て差押ふる事を禁じ且つ仏教の僧侶には参政権を付与せず然るに基督教の宣教師参政権を有する等彼此懸隔甚しく（教学報知 1898 年 10 月 17 日）。

衆議院議員選挙法第十二条には「神官及諸宗の僧侶又は教師は被選人たることを得ず」という規定があり、この条文だけからは、神官僧侶のみならずキリスト教の牧師等にも被選挙権は与えられていないと解釈することも可能なように見えるが、実際には上述のように、被選挙権を有しないのは、神官僧侶だけであった。

現今の日本人の多くは、タイの僧侶には、選挙権も被選挙権も与えられていないことを知って驚くが、日本でも 1925 年に普通選挙法が成立するまで僧侶は被選挙権を有していなかったのである。

さて、板垣内相は、石川の 1898 年 9 月 19 日の伺い書に回答しなかった。石川は 9 月 25 日に檄文を出し、その中で 9 月 19 日の伺い書の内容を敷衍した。しかし、何の音沙汰もな



く遂にしびれを切らした石川は、9月30日に第2回目の檄文を出し、今回は激烈に板垣内務大臣を民の専制者、主権破壊者であると次のように糾弾した。

謹で啓す過る廿五日裁書して高教を俟つ、爾来影響を知る所なし痛傷の至に勝へず、鄙意猶尊序を煩すに足らざりしかを疑ひ此に更に愚見を陳す、所謂根本的改革なる主旨を査勘するに政治は既に民主原案を吸取すと称し、其一貫徹する所国家の主権を変壊して民主政となさんとする者なり、而して其君権無限無限服従を悪罵するが如き、何ぞ己を顧て其民権無限と党議盲従との大悪弊を慮らざるや専制と曰ひ压制と曰ふが如き君主の専有に非るなり、之を有するは君と民とを択ざるなり、民の専圧は可にして君主の専圧は不可なりと曰ふを得べき歟、豈民主政の専制压制の却て君主制より酷きものあるを知らんや、主権を変壊するを以て根本的改革とせば、是改革には非ずして破壊なり、主権破壊党なる者は何の国家と雖之を容忍するものあるを聞かず、若夫此を寸に容忍せば尺の破壊丈の破壊踵を接して至り、叢生蔓延して蕩天の勢終に支ふべからざるに至らん、是智者を待て後知に非るなり。況や耶蘇教の如き神ありて君父なき者、隠然として浸潤腐蝕す教法之が内を攻め世論之を外に唱ふ、政と教とは殊なりと雖ども吾国家に害毒を及すは呼応して其帰を一にす、今日に至るまで此が準備に急ならざりしは遺憾の至と雖、既往は如何すべからず、今にして猶為すことなくんば前途知るべきのみ、聖勅遵ふに足らず、主権動すべくんば是憲法なきなり、是国家なきなり、痛哭に勝ふべけんや、此に至て鳴鼓之を攻むべきもの彼に在らずして此に在んとす、明公熟々之を計れ頓首再拜

明治三十一年九月三十日 真宗大谷派本願寺 石川舜台（安藤正純編同上書 28-29 頁）。

これに激怒した板垣内相は、大谷派法主の東上を求めた。法主が断ると、代理者が来ることを要求。更に、内務省下の京都府庁幹部に次のように指示した。

此程内務省对本願寺事件に付て知事代理として東上せられたる青木書記官は去十二日〔1898年10月12日〕夜歸京〔京都〕せられたるが其自ら語るところに曰く内務大臣の語る所に依れば東本願寺の石川参務は僧侶の本分を逸脱して政論を為し為政上に妨害を与ふること尠からざれば速に本願寺の宗制寺法に照し同参務を処分すべし、然れども石川参務の為す所或は自己の意思に出づるや縦（よ）し其意思に出るとするも確乎たる見地を有したる乎、一時の出来心なるか將た他の教唆に成る乎、抑も亦た檄文等の書類は同氏の預り知るか、知らざるか等を確認めざれば管長とても其処置に窮すべければ、管長の法主は此際速に其露はれたる事実より露はれざる事実等を逐一調査して本山の意向を内務大臣に復申すべし、蓋し内務省は東本願寺の自治に待つものを知るべし（教学報知 1898年10月15日）。



前述のように内務大臣は管長認否の権限を有しており、大谷派管長（法主）に圧力を加えたのである。

鈴木充美内務次官は次のように公言したという。

鈴木次官曰く若し本願寺法主にして舜台を処分せずんば本省は其職権により法主及び舜台に制裁を加ふべし、制裁とは管長の認可を取消すと舜台を僧籍より放逐するに在りと（教学報知 1898 年 10 月 17 日）。

しかし、大谷派法主は板垣や鈴木の脅しには屈しなかった。

10 月 12 日付で、大谷勝縁総務に、石川舜台が黜罰例（ちゅつぱつれい、大谷派の規則）に違反したかどうかを調べさせることにし、石川には事情説明の始末書の提出を求めた。石川始末書に曰く、

明治三十一年九月廿五日及同月三十日の両度に於て大隈伯爵〔当時首相〕外数人に送付したる書類に關し其始末左〔下〕に開陳仕候  
王法為本は我宗の要旨に有之候へば其教旨を貫徹せしむることは吾人僧侶の責務と確信致し知己の人々に卑見を披露致さんため書簡を以て予て面識ある一部の人々へ送付したる迄にて決て国政に容喙し政事を議論致したる者に無之候  
明治三十一年十月十五日 石川舜台

10 月 20 日、大谷勝縁総務は石川の始末書をそのまま受け入れ「石川舜台の所為は之を反則と認めず」と判定した（教学報知 1898 年 10 月 21 日号外）。大谷派は石川の行為を王法為本に基づく護法の行為と認めたのである。

そうこうしているうちに、内閣更迭のため 11 月 8 日には板垣内相も鈴木次官も退任、松平正直新内務次官は有馬典獄を市ヶ谷監獄に異動させた。

一方、織田得能は、連枝大谷勝縁総務の石川舜台に対する処置に納得しなかった。10 月 22 日織田は次の檄を飛ばした。

先般参務石川舜台氏東上中僧侶として不穩の言動有之候とて宗制上可然処分可致様内務省より 管長台下に訓示有之候処 管長台下には直様右石川氏を御呼戻の上其始末に關する垂問書を發せられ候儀予て承知の処昨今探知する処に依れば右垂問書に対して差出したる石川氏の答申始末書の要領は左〔下〕の条項にて有之候  
一、東京に於て大隈伯爵等に送付したる書類は王法為本の教旨を貫徹したるものにして僧侶の責務と確信する事  
一、該書類は自己の意見を發表せん為面識の人々に送付したるに止まりて国政に容喙し政治を論議したるものに非る事  
右〔上〕答申始末書の条項に依れば石川氏の意見は曩に内務省より訓示したる意旨と背

馳し彼此の見解氷炭相容れざるものに有之候然れども這は猶石川氏一個の私見に過ぎざるものにして敢て官署に対する一山の方針とするものに非ずと愚考せしを以て左したることも有之間敷と存じたるに豈図らんや該始末書は宛然一山の主義方針として報告上申の運に立到り申候果して該始末書を以て宗門の主義一山の方針と為すに至ては実に由々敷一大事と思考仕候条此際十分に御注意の上慎重に御熟考相成度此段御警告致置候也

追て右石川氏の始末書意見に対する弁駁鄙見は不日文書を以て御高覧に供し度考に御座候

明治三十一年十月二十二日 大谷派本願寺議制会賛衆 織田得能（教学報知 1898 年 10 月 27 日）。

得能の行動には、当然反発も強く、侮蔑的中傷文書もいくつか新聞に掲載された。その一つに曰く、

得能尊者の性行、彼は越前国波寄村〔福井市〕成福寺の寺中翫香寺（がんこうじ）の三男に生れ十一二歳までは本坊〔この場合は成福寺〕の茶番坊主に使はれ十四五歳の頃始て福井大谷派小教校に入学せしに云ふに忍びざる或る不祥事件のために退校を命ぜられ已むを得ず還俗して県立の師範学校に入学せしも面白からず終に流浪の身となり居る内、池原雅寿師の門に入り多少仏典を学び夫より東京に出で島地黙雷師の居候となり其庇蔭に浴して暹羅に渡り一年ならず〔正しくは二年三ヶ月〕して帰り僥倖にして今の寺に入住することを得たるも彼が胸中には元来道德心と義侠心などあるべき筈なく唯功名と利欲の一方を以て多少の学問あるを鼻にかけ猿の物真似的に狂奔するのみ、越前国中の僧俗は誰一人として彼と語るを欲せず挙げて悉く指弾するばかりなり、要するに名を売り利を貪らんとする一小僧と見れば大なる間違なかるべし此旨諸士に忠告するものなり（白川村吉永法雲）（教学報知 1898 年 10 月 29 日）。

得能は更に、11 月 1 日付で次の意見書を京都で配布した。

織田得能氏の意見書 目下石川氏攻撃のために遙々東京より出張せられ七条停車場前の鳥居本楼に滞在せる同氏は此程の檄文に次で一篇の意見書を散布せり、茲に其要点二三を掲げんに

#### ◎監獄教誨師免職の理由

蓋し有馬典獄が本山〔真宗大谷派〕派出の教誨師を免職せしめたる次第には如何にも穏かならざる処置ありしは事実にして仏教徒たる者之を聞て誰れか不快の念を生ぜざる者ぞ一往〔応〕之を責むるは吾輩も亦同情を表する所なり然れども覆（ひるがへ）りて之を案ずるに一俗吏の不当の処置に帰するのみ我仏教に於て幾何の損得かある之が為に仰々しく騒ぎ立て宗教家の徳操を傷（きづつ）け世間識者の笑を招きしは幾何の損と思

ふぞ熟（つらつら）案ずるに当年は蓮如上人の四百回忌なり乞ふ少しく其遺徳を追想せよ上人吉崎に御化導中に加賀国富樫介が無法にも兵を挙て吉崎を襲ひ来たと聞き玉ひしかば上人は加越一帯の熱心なる信徒を有し玉ふにも拘わらず匆々（そうそう）に吉崎を退去し玉へり時の坊官下間某〔下間蓮崇〕なる者上人の命を拒んで退去せざりしより上人は坊官を勘当し玉へりと聞く嗚呼宗教家の本領は如是のみ若し俗吏の不当より我布教を妨害することあらば我は去りて他の有縁の地に向ふべし武官俗吏に抵抗して何の得かある然れども末世の凡情は固より之に忍びざる者あらん故に之を争ふを敢て不当とは言はず但之を訴ふるに道あり力を用ゆるに程度あり石川氏が直に書を裁して内務大臣を詰問せし如きは訴ふるの道を得たりと云ふ者か又是式（これしき）の事に嗽々として騒ぎ立ち自分ながらも熱中の余りに少しく度を越へしを詫るほどに（御門主に対する表面の謝罪状）不穩の言動（二度の移檄）をなすに至るとは。力を用ゆるの程度を得たと思ふか遂に之が為に内務省より逆捻（さかねじ）を喰ひ（移檄政論に対し）是非分明の監獄問題も遂に世の同情を失するに至りしこと実に遺憾の限りなり若し石川氏にして穩和至当の手段に出でしめば隣山〔西本願寺〕は勿論他宗他派の協力をも得べかりしなり余りに逸越騰奔せしより諸宗諸派共に傍觀の位置に立たれしなりと信ず

#### ◎正当防衛の手段に就て

一監獄内に三人の教誨師を減じたりとて一人の耶蘇教師を入れたりとて仰々しく宗教の為めに正当防禦とは何事ぞ針小棒大にもほどがあるぞ蓋し最初彼等一輩の声言に依れば各宗各派は論なく神道各派に至るまで同心協力を申込み来れり云々と言ひ居りしも其实隣山の如きは毫も之に関せざるのみならず現に〔西本願寺〕御法主殿には去る十八日〔1898年10月18日〕御東上遊ばされ内務省の趣意をも御体認ましまし至極御平穩の由承はる今は氫（けい）たる石川氏一人の身にこそあれば氏の身に取りては誠に正当防禦とも云ふべき乎気の毒の極みなり凡そ御一新以来富山県等の合寺沙汰もさることながら吾真宗に取りて真個に正当防禦とも云ふべきは恐くは先年京都府より真宗の称号を禁ぜられし一事ならん真宗各派に取りて是程の大事はあらざるべし然而して些の輕躁に涉たる挙動なく循々乎として其道を尽されたればさしも压制勝の政府ながら之を拒むに辞（ことば）なく遂に宗名を回復せられしにあらざるや輕浮慢心の輩何ぞ少しく顧みる所なきや巢鴨監獄の一事若し果して宗教に取りて正当防禦の大事たらしめば隣山は何故に傍觀せらるるぞ各宗各派は何故に賛同せられざるぞ喪心失命の人は此程のことも分らざるべし苟も常識ある者は容易に判断し得ん

#### ◎石川舜台氏の処分就て

余は法理を悉知する者にあらざれども此の如く本人の始末書のみを論拠として判決を与ふるは恐くは片言訟を聞くの違法ならん若し此の如き判決法に依らば天下の罪人皆無罪放免たらんと信ず奇々怪々と言ふより外なし蓋し総務殿は御連枝なり貴公子なり此等の事に御精通ましまざるは固より其所なり是れ皆石川氏の等輩が誣罔の手段に出でし

み此に至て奸人の奸実に悪（にく）みても余りあるぞかし

之を要するに此般の事は石川氏一己の功名心より事端を蓄（しげ）くして遂に累を管長台下に帰せ奉り畏れ多くも管長台下を政府と接戦の陣頭に立たせ奉りしなり嗚呼何等の無道心ぞ若し此事よりして万が一にも我管長台下の御職上に故障を生ずる如きこともあらば末徒たる者宗祖に対し奉り何等の申訳をなすと思ふぞ深く省慮する所あれ感極りて胸塞がり筆渋りて意悉（つく）さず乞ふ諒察せよ（教学報知 1898 年 11 月 3 日）。

大谷派執行部をいたく刺激したのは「総務殿は御連枝なり貴公子なり此等の事に御精通ましまざるは…」という、得能が連枝（法主の兄弟）大谷勝縁総務を侮辱したと思われる一節である。織田得能糾弾の声は高まり、1898 年 11 月 10 日付で、彼に次の処分が下された。

武蔵国東京市浅草区松清町宗恩寺旧住職 織田得能

其方儀本年十月二十二日同月下院並に十一月一日付を以て印刷物を衆人に配布したる所為は宗制寺法〔内務省が認可した大谷派の規則〕第八十九条及賞罰例細則第四十三条に該当するを以て除名に処す

明治三十一年十一月十日 総務 大谷勝縁

司正局長兼撰 藤原励観（教学報知 1898 年 11 月 17 日）。

得能は住職の地位も僧侶の地位も失ったのである。

得能は、政争の中の発言とは言え、少数のキリスト教教誨師が加えられたとしても大騒ぎするほどの重要な問題ではないと断言している。「全国監獄教誨の現状を聞くに総数二百六十中神官の司るもの一、基督教師の司るもの二、東本願寺派に属するもの四十余、西本願寺派に属するもの二百三十余ヶ所にして西本願寺は之が為め年々一万三千余円保護金を支出し居れりと」（教学報知 1898 年 11 月 3 日）という報道の数字だけを見れば、そう言うことは可能かもしれない。しかし彼の見解は、仏教徒にはなかなか賛同を得にくい見解であったと思われる。数が問題ではなく、キリスト教が仏教のポストを奪い、それを為政者が容認し、却って非を唱えた仏教指導者が為政者に脅されるという、国家と宗教の関係に関わる基本問題であったからである。

ところで、常光浩然『明治の仏教者（上）』（春秋社、1968 年、335 頁）は、どうしたことでか教誨師事件について、全般的な外れな説明をしている。即ち、洋行経験があり開けた頭脳の持主であった石川舜台が、社会の大勢から見てやむを得ないとして、キリスト教教誨師も認めるといふ政府の方針変更を承認したことを、得能が批判したと、事実とは全く逆のことを書いている。

## 16. 得能の東亜仏教会組織（1901）と東洋宗教会議発起（1902）

僧籍を奪われた織田得能は、23 頁の小冊子ながら約束通り、自著『王法為本論』（1898

年12月25日発行、光融館)を刊行した。また「除名僧織田得能」の名で読売新聞に投書した、同書と同文が、1898年12月26日から31日まで6回に分けて連載された。その前書きを、「除名僧織田得能」という肩書きに続いて、次のように書いている。

嗚呼大谷派本願寺の近事言ふに忍びざる者あり、頃日東京巢鴨典獄一曲事ありしより、参務石川憤然として怒を発し、濫に檄を飛ばして時の政府を攻撃せり、而して当局者罪を本山に問ふに及んで、彼れ之を王法為本の本旨なりと辨疏し、山論亦之を是認せり、余其王法為本の本旨を誤まり、教家の面目を傷くこと至大なるを慮り、聊か意見を述べて之を同胞に問ひしに、直に余を除名に処せり、蓋し宗門の極刑なり、余不敏なりと雖、自負頗る強く、身逆境に墮して、道心彌よ堅し乃ち慨然として王法為本論を作る、三編あり

追放中の身ながら意気軒昂たる得能は、1901年1月には、他の高名な僧侶や仏教学者と共に、東亜仏教会の創立に加わった。同会の目的は「1、上下に通じて普く布教の道を開く事、2、宗教の方面より東洋を啓発する事、3、現時仏教界の情弊を洗滌する事」であった。織田は同会常務委員として、同会活動の中心的役割を果たした(教学報知1901年1月15日)。

東亜仏教会を得能らと組織した田中舎身は、得能は志士の学者であったとして次のように回顧している。

平凡な様ではあるが光陰矢の如しといふ語は痛切に新しく吾人を感動せしめる機会が屢々ある、仏教界の碩学織田得能師が逝いて茲に拾参回忌を迎へるに際し、余は殊に此の感が深い。国家の多難、思想紛乱なる時、織田師の如き学識深遠、志気壮烈なる志士の学者を懐ふは強ち余輩のみではなからうと思ふ。

織田氏は非常なる篤学の人で、大部の著述頗る多いがどれも旧式の訓話的のものにあらざりて組織立たるものである、即ち法華経講義、起信論講義等皆然りである、就中仏教大辞典の如きは在世中に完成しなかつたけれども、学界に貢献する所頗る大なるものである。師は一面学者であると同時に他面に於て熱烈なる志士であつた、師は平生日本仏教界の種々なる弊害を痛嘆して

予が志は内地の布教のみにあらずして支那蒙古等に仏教を拡め彼我精神的の結合を為したいと思ふ、今や印度に小乗教のみにて大乘教なく、支那には仏教の名のみにて其實がない、大乘仏教は独り我が日本に於てのみ生命を有して居る。然れども日本の仏教も今や爺婆相手の談議か死骸の世話する葬式法要のみを事として居る憾がある、之れが覚醒改革は刻下の急務である。

といつて居られた(織田淵龍編『たちはなのかをり』大倉書店、1923年7月18日、15-16頁)。

得能は除名された後も家族とともに宗恩寺に住み続けたが、除名の間は同寺の住職は近隣

の寺の住職が兼務した。渥美内局の復権により1901年4月には、得能は除名後2年半ぶりに、「旧の如く住職を差許されしと共に去る十日付を以て律師に補せられ学師の称号を授与された」（教学報知1901年4月19日）。この後本山の教学部長の座を求めたが渥美内局の瓦解により成就しなかったという。稲垣実秀（大谷派元賛衆）は、次のように書いている。

永く暹羅に遊び続いて印度に支那に屢々漫遊せられ見聞の弘き著述も多く就中仏教大辞典を完成せられしが如き大谷派の学者中に重きを為す人なりしに学者不似合の政治的才能のありしが為め明治三十二〔三十一〕年東本願寺石川内局の施政の方針に大反対を為し盛んに之を誹謗し罵倒せし為め、遂に除名処分を受くるに至り（小柄隣寺の故を以て暫く宗恩寺を兼務せしことあり）其後渥美内局の成立と共に除名処分を解かれ再び宗恩寺の住職と為る。元來織田君は訥弁にして口の人に非ず、筆の人なるに性格の強情と政治的野心の為めに渥美内局の終りには教学部長たらんとして交渉中渥美内局の瓦解となり希望を果さず其後遂に不治の病に罹り君の半生を病院生活に空しく葬りしことを惜しむ。君の嗜好は抹茶、囲碁、将棋（何れも下手の横好きなりし）（前掲織田淵龍編『たちはなのかをり』55-56頁）。

1901年7月に、中国のラマ教の元締め、北京雍和宮総長阿嘉呼因克因（Akya-Hutuktu）大僧正が、義和団の乱において、日本軍が雍和宮を守ったことへの謝礼を目的として来日した。8月初めの同大僧正の帰国に際し得能は同行して訪中し、ラマ学僧一名を伴って9月3日に日本に帰着した（教学報知1901年8月3日、9日）。

これは、チベットの首都ラサに到達した最初の日本人、河口慧海が1903年に帰国して、チベット仏教に関する情報をもたらす2年も前のことである。

得能はチベット仏教に、早くから関心を有していた。得能は早くも1890年に、バンコクの龍蓮寺で会った清国人ラマ僧との問答を『令知会雑誌』77号（1890年8月23日）で紹介したことは前述した。

得能は北京から連れてきたラマ僧からチベット仏教について、更に深く学ぶ意図を持っていたのであろうか。このラマ僧はワンポルシアと言う名で、得能の寺に住み込み、1902年6月3日に得能とともに帰国した（中外日報1902年6月7日）。

得能の寺には、1901年初めから、アメリカ人女性マクラウド（Josephine Macleod, 1858-1949）も、仏教を学ぶために住み込んでいた（『伝燈』266号、1902年7月28日、35頁掲載の「織田得能師の印度視察談」）。彼女は、「ヴィヴェカーナンダ [Swami Vivekananda 1863-1902] の弟子筋に当たる裕福なアメリカ婦人で、1893年シカゴの世界宗教会議でヴィヴェカーナンダの演説を聴いて感激、以後熱烈な信奉者、パトロン」（岡倉古志郎『祖父岡倉天心』中央公論美術出版、1999年、93頁）となった人物で、師をカルカットに訪ねた帰りに、得能の寺に住み込んだのである。

岡倉天心（1863-1913）の印度訪問（彼はこの間に英文『東洋の理想』を完成させた）の



きっかけを作ったのは、このマクラウドである。マクラウドを天心に引き合わせたのは、茶友として岡倉天心と親交があった得能（竹内松次郎編集代表『福井県文化誌 第一集、我等の郷土と人物』福井県文化誌刊行会、1952年、229頁）であると考えられる。

岡倉天心、マクラウド、堀至徳（1876-1903）の3名は、1901年12月7日門司港を出港してインドに向かった。それを追って2ヶ月半後の1902年2月22日に横浜を発った得能は、カルカッタに到着後、天心とともにヴィヴェカーナンダと会見し、この時「織田の発意にかかる東洋宗教会議開催の件について協議」した（『岡倉天心全集、別巻』平凡社、1981年、417頁）。

但し、当時の新聞情報と照合すると、この時点で既に「東洋宗教会議」という名称が存在したのかどうかは疑問なしとはしない。

得能は4月19日には天心、堀至徳とともにガヤに向けて出発しブダガヤなどを訪問、5月1日には帰国の途に着いた。この後、7月4日にはヴィヴェカーナンダが病死。天心は1902年9月半ばにカルカッタを発ってシンガポールを経て10月30日に神戸に上陸した（前掲『祖父岡倉天心』101-102頁）。

得能は5月26日に神戸着、休む暇もなく6月3日にはラマ僧ワンボルシアを伴い東京を発って清国に向かった。得能が清国から帰国したのは、7月半ばである（中外日報1902年5月29日、6月4日、7日、7月14日）。

得能は、印度や中国訪問と東洋宗教会議を関連付けて次のように語っている。

#### 織田得能師の印度視察談、

予が印度教視察のため印度へ赴きたるは今春二月にして、是より先き同教派のベヒカンダ師はシカゴ博覧会に際し、米国に渡りて印度教の宗旨を演説したる事ありしが、此一席の演説の為に感動して同教に帰依したる米国婦人某 [マクラウド]、印度より帰来の途、日本に立寄り暫く我寺院に寄寓して仏教を研究し居たる事あるがその後右 [上] 婦人は再び印度に渡り、カルカッタの米国領事館に寄寓して、切りに予に向つて印度漫遊を促し来りたれば予はここに印度教研究の志を抱き、同婦人の勧めに任せて同地に赴き、親しく釈迦の遺跡たるブタガヤの旧地を踏査し印度教の何物たる事を研究したるが印度教なるものはバラモンの変化したるものには相違なきも、昔のバラモン教とは全くその趣きを異にしてすべての遣り方は仏教と大同小異にて釈迦の大乘教に過ぎずと思ふ、而してバラモン教を改革して今日の印度教となしたるは、カラヂリアといへる英傑にして九世紀頃の人なるが、この人は予の考にては恐らく仏教出身の人なりと思ふ、尚印度教の教祖として信仰せるはビシユといへる神なりといふ▲釈尊の遺跡たるブタガヤはカルカッタより一昼夜を要する里程を隔てたる、ガヤシイより更に七哩を隔てたるところに在りて、二十四五戸の小部落なるが、ブタガヤの住職即ち管理者はニツポール人にして同地は全く印度教の手に歸し英国政府の保管の下にあり、霊地は千五百坪許りに

して周囲は玉垣あり、中央には菩提樹及びビルマ王の建立したる塔あり、この近辺にはバンガローと称する休憩所あり、これは英国政府の設立せるものにして信徒は一ルーピー（我六拾錢）を投ずれば何人と雖ども二十四時間宿泊することを得るなり、而して此間日本に來遊したる大菩提会のダンマパラ氏は、先日日本より持帰りたる阿彌陀の仏像を管理者に答へず、塔の第二層に安置して座拝し居るところを発見され管理者の差止めんとしたるも、之に応ぜざりしたため大格闘を初め遂に裁判沙汰となりしが、ダンマパラ氏は信仰を妨げたりと主張して、第二審までは勝訴となりしが終局の裁判はダンマパラ師の敗訴に歸したり、此際ダンマパラ師は大に日本の勢力を振廻したる由にて、法廷に於て日本仏教徒全体の委任を受け奉公したる仏像に、不敬を加ふるに於ては日本は軍艦を派遣し、印度教徒の罪を問ふやも知るべからずなどと威嚇したる由なり、兎に角同氏の信用は近頃地に落ちたるものごとし▲予が印度教徒に意見したる結果、印度教と仏教との研究会を日本に開く相談纏り来年の博覧会を機とし、印度の同教徒及び蒙古のラマ教徒支那の仏教信者を集め、東洋に於ける宗教研究大会を開く事に決し予は前年日本に遊びたる北京のラマ教貫主、南京の楊仁山氏と会し同意を得たれば愈決行する積りなり云々（『興隆月報』5号、1902年8月5日、15-16頁）。

得能は、印度から印度教（ヒन्दウー教）僧、北京からラマ僧などを招き、1903年4月に大阪で開催される勸業博覧会に合わせて、国際的な宗教大会を開催する計画であった（中外日報1902年8月7日）。

岡倉天心の帰国後、得能は天心とともに、大谷派（渥美契縁など）だけではなく京都府、京都市、京都財界に宗教大会開催の援助を求めて走り回った。その成果は、

東洋宗教大会 東洋の宗教大会を明春京都に於て開くや否やの件につき内貴 [京都市長]、西村（治）[商業会議所会頭]、雨森 [市会議長] の諸氏は去七日夜岡倉 [天心]、織田 [得能] の両氏等と再会協議し大森知事の賛同をも得る事とし其費用総額五千円とし内三千円は印度より二千円は内地にて仏教信者より喜捨金を募る事とし尚東京にて内務、文部、外務各大臣、宗教局長其他の意見をも聞きて異議なければ愈之が実行を公然発表する筈（中外日報1902年12月10日）

と報じられたが、実現することなく立ち消えとなった。大会のために来日しようとして準備を進めていた印度の宗教者を失望させた。

## 17. 結び

本章の貢献と考えることを何点か示しておきたい。

①生田得能（織田得能）のタイ留学までの人生の詳細、及びタイ留学の契機を明らかにしたこと。

タイ仏教と西欧の仏教研究に通暁するのみならず、タイ仏教に関する最も早いハンドブック、『仏法知識教本』（1878年出版）を編集出版した、プレーヤー・パーサコーラウォンという、得難い人物が、1888年1月に批准書交換の大使として来日し、鹿鳴館で日本仏教界のリーダーたちと仏教問対を行った。パーサコーラウォンの深くかつ明快な仏教知識は、日本の仏教者に感動を与えたにちがいない。この問対の中で、日本人留学僧派遣の話しが固まり、その役に得能は志願したのである。本章では、従来詳細を欠いていた、パーサコーラウォンの経歴も詳述した。

②実質2年3ヶ月のタイ留学中、パーサコーラウォンの館に住んだ得能の勉強振り、特にタイ語を学習しタイ語書籍を読解できるレベルに達したことを明らかにした。

タイ仏教を学ぶには、先ずタイ語の読み書き、タイ語で質問し、回答を理解出来るようになることが必要不可欠である。この水準のタイ語力を身に付けるには、ゼロから初めた場合、個々の人の能力や意欲によって違いはあろうが、最短でも1年以上は必要であろう。得能は漢学の素養が深く、かつ仏教の諸概念にも精通していたので、彼のタイ語習得はスピーディであったと思われる。何故なら、中国語とタイ語の文法は類似しているので、中国語が判ればタイ語の構造を容易に把握できるからであり、大乘小乗を問わず仏教の概念は、基本的には共通しているからである。このような好条件があったにせよ、彼がタイ語の読み書きができるようになるには、相当の努力と時間が必要であったことは否めまい。彼のタイ語力がこの水準に達したことは、『サデーンキッチャーヌキット』の英訳がない部分を、帰国後の得能が引用して講演していることから証明できた。彼はタイ語を本格的に学び、研究に使うことができたことを証明できる最初の日本人である。近代における日本人タイ研究者の祖であると言っても過言ではない。残念なことは、日本帰国後そのタイ語力を使う場が殆ど存在しなかったことである。

得能が帰国後出版した小著『暹羅仏教事情』は、タイ仏教の和文概説書としては今日迄この右に出るものはないと思われる。しかし、彼は上座部に出家して僧院に居住するという体験は欠いているので、彼のタイ仏教観察は、特に持戒については理想化し過ぎていると思われる。本章では得能のタイ前後の時期の、タイ仏教界の戒律の乱れについても紹介した。

③仏教留学者の受け皿としての、タイ仏教界の環境、状態

得能が留学した当時、タイにおけるパーリ仏典は依然コーム（クメール）文字で刻んだ貝葉であった。タイ文字を用いた印刷本への転換プロジェクトが1887年12月に漸く始まったばかりの時期であった。

タイにおいて、パーリ仏典をコーム文字以外で表記しようとする試みは、ワチラヤーン比丘（即位前出家時代のモンクット王）によりアリヤカ文字が考案されたが、その利用はタムユット派内の少数者に限られていた。モンクット王没後間もなく小暦1231年（1869/70年）にラーチャプラディット寺院前の印刷所で、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』が刊行された。本書はタイ人の手になる最初の活版印刷物の可能性が高い。同寺は最初からタ

マユット派の寺として建設された寺としては初めての寺院であり、ワチラヤーン比丘の高弟であったプラサーサナソーポン（サー・プッサテーウォー）が1865年から住職であった。

パーサコーラウォン編の『仏法知識教本』（1878年）が、プラサーサナソーポンはタイ文字を使ってパーリ仏典を表記する方法を考案したと述べていること、及びプラサーサナソーポンが住職である寺院の前の印刷所で印刷されていることから、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』は、プラサーサナソーポンの著作である可能性が極めて高い。

プラサーサナソーポンとプラヤー・パーサコーラウォンは、チュラーロンコーン王のパーリ三蔵タイ文字出版プロジェクトで、僧・俗と立場は異なるが重要な役割を担った。本論文では、タイ近代仏教におけるタイ文字パーリ三蔵刊行（1893年出版）の前史となる、アリヤカ文字印刷本、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』（1869/70年）、続いてパーサコーラウォン編著『仏法知識教本』（1878年）の一連の流れを明らかにすると共に、実際に刊行された図書の表紙写真を図示した。このような見解は、本論文以前の研究においては見出せないものと思われる。何故ならば、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』（1869/70年）、『仏法知識教本』（1878年）の現物を所蔵する公共図書館は、タイ大学図書館横断検索サイトおよびワールドキャットでの検索では一箇所も存在しないからである。

また、本章はタイ文字パーリ三蔵刊行の五世王の意図を、タイ側一次資料に基づいて明らかにした。

Patrick Jory, “Thai and Western Buddhist Scholarship in the Age of Colonialism: King Chulalongkorn Redefines the Jatakas”, *The Journal of Asian Studies*, Vol. 61, No. 3 (Aug., 2002), pp. 907-908 は、1893年のタイ文字パーリ三蔵刊行に関するチュラーロンコーン王の意図を二次資料で推測するだけに止まっている。本章で引用したようなチュラーロンコーン王自身の三蔵出版に関する勅語には何等言及していない。また、チャンドルダッタ親王の1893年シカゴ万国宗教会議へのペーパー提出を、タイ王室による西洋世界への仏教売り込みであったと評価しているが、ペーパー提出は同親王個人の関心によるものであり、タイ王室が企てたものではない。チュラーロンコーン王は同親王の仏教著作に関して全く無関心であった（タイ国立公文書館 ๓.5 ๓.๘.8.1 ๗/4, pp. 102-105）。これらの部分に関して、Patrick Joryのタイ側一次資料調査は不十分であると言わざるを得ない。

④パーサコーラウォンが訪日時に日本の仏教者で行った仏教問対の紹介、続いてパーサコーラウォンの異母兄チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『サデーニキッチャーヌキット』（1867年11月21日出版）の概要を紹介し、後者に示されたキリスト教批判、近代的と言うよりも伝統的な内容のタイ仏教論（カルマ、輪廻転生、地獄巡りなど）を紹介した。この外に、1888年に日本の海外宣教会発行の垂細垂之宝珠第1号を読んで投稿したり、1893年のシカゴ万国宗教会議へペーパーを提出したりして、海外との仏教交流に努めたタイ王族（チュラーロンコーン王の異母弟）チャンドルダッタ（Chandradat Chudhadharn）のプロファイルとその近代的仏教論を紹介した。



### 第3章 釈宗演、「純正仏法」国シャムでの幻滅（1889）

禪を弟子の鈴木大拙とともに西洋に紹介したことで名高い釈宗演（1860-1919）は、29歳の1889年7月にセイロンから殆ど無一文で、タマユット派副管長ワチラーナワローロット親王の下でタマユット派に出家するためにバンコクに來訪したことがある。筆者がこのことを知ったのは、近代シャムにおける日本人商業の起源を調査していた、2014年後半である。

タイで商業に従事した最初の日本人の一人は、名古屋の野々垣直次郎（1852-1904）である。釈宗演は、バンコクで野々垣から10円を工面してもらった。宗演は予期に反して、ワチラーナワローロット親王から「冷遇」された。野々垣は、「冷遇」への不満を綴った宗演の複数の手紙を託されて日本に持ち帰った。

本章末に掲載した「宗演師の雲水談」（『中外日報』）で、宗演が語るところでは、セイロンに渡ったのは敵本主義に由るものであり、本当の目的地は欧州であった。憧れの欧州に渡航したいのだが、資力や知識が不十分なので、取り敢えずイギリス植民地のセイロンに渡って英語力を高め、イギリス人とも交際して、訪欧の準備をすることが、セイロンに來た第一義的目的であった。ところが、セイロンに來て見ると、仏教徒は、支配者の英国人に軽蔑されているので、僧衣を着ては英国人と交際することもままならない、それにパリ語の暗誦に時間を取られ英書を読む余裕もない。西洋植民地下の仏教に厭気がさした宗演は、国王が仏教の庇護者である独立国シャムの「純正仏法」、とりわけタマユット派で具足戒を受け比丘出家することに方向転換をした。

宗演はどうしてシャムのタマユット派を選んで具足戒を受戒したいと思ったのであろうか。抑も、彼はどこでタマユット派についての知識を得たのであろうか。宗演自身は、これらの点については何等語っていない。しかし、彼のタマユット派志願は、彼の師である Kodagoda Pannasekhara (พระปัญญานาถ, 南條文雄が「般若尊者」と訳し、宗演もこの訳語を踏襲した)、及び般若尊者の師である Bulatgama Sumana (ブラットガマ・スマナ, Bulatgama Sumanattissa, พระศรีสุমনะตีสสะ 又は พระสิริสมณตีสสะ などともいう、本章では宗演に従いセリスmanaチッサと表記する)が、シャムのタマユット派と密接な関係にあったことを抜きにしては考えられない。セリスmanaチッサは19世紀半ばにおけるセイロンの仏教復興運動の中心指導者であった。セリスmanaチッサと般若尊者は、分裂しているセイロン仏教を一本化するために、シャム国王の庇護の下にタマユット派を導入してセイロン仏教界を統一しようという、遠大な仏教改革・復興の意図を持って、1886年5-6月にシャムを訪問し、五世王から支援の約束を得たうえに、セイロンにおけるタマユット派導入の唯一の窓口に指名するというお墨付きも得た。セイロンから渡遅してタマユット派に出家を希望する者は、必ずセリスmanaチッサ若しくは般若尊者の紹介状を要することを、タマユット派の副管長、ワチラーナワローロットは合意した。その合意に従って、般若尊者の紹介状を持って宗演は來タイしたのであった。歓迎されることはあっても、「冷遇」はあり得ない筈の渡遅であった。



野々垣を扱った拙稿（「バンコクにおける日本人商業の起源：名古屋紳商（野々垣直次郎、長坂多門）のタイ進出」『アジア太平洋討究』24号、2015年3月）の中で、バンコクの宗演については比較的詳しく紹介したが、本章では、セイロンの雲水時代の釈宗演から始め、彼がシャムのタマユット派を選ぶことになった背景を、18世紀半ば以来のセイロンとシャムとの仏教交流、19世紀のセイロンの仏教復興運動などから説明する。中でも、1885年11月のビルマ仏教王朝の消滅により、チュラーロンコーン王（五世王）がパーリ仏教圏に残存する唯一の仏教王（仏教の庇護者）となったことは、セイロン仏教徒の五世王への期待を高めた。五世王自身も最後に残った唯一の仏教の庇護者であるという自覚から、1887年12月にタイ文字パーリ語大蔵経の刊行を企画したことは前章で述べた。続いて、宗演の1889年7月10日から21日までの在タイ時の冷遇経験について述べ、最後に、宗演が語った、セイロン、シャムにおける雲水時代の話（「宗演師の雲水談」）を掲載する。

本章の学術上の貢献としては、次の点を強調したい。即ち、Bulatgama Sumana, Kodagoda Pannasekhara 及び Hikkaduwe Sri Sumangala の代理者の1886年半ばの来タイに隠された目的、及び彼等が提案したセイロンの仏教をタマユット派で統一する試みをチュラーロンコーン王以下タイ仏教指導部が支持することを決めた事実を、1946年に印刷公開された『五世王行事日誌 第21部』及び「ソムモット親王日記」によって初めて明らかにしたことである。セイロン側の資料を渉猟し、更にタイ近代仏教史などの専門家である Craig Reynolds の協力を得てタイ側資料も調査した上で、セイロンと東南アジアの上座部仏教諸国との近代の交流を書いたという、Anne M. Blackburn の *Locations of Buddhism* (University of Chicago Press, 2010) は、1886年にセイロン高僧が来タイした事実さえも完全に見落している。

また、日本の既存研究では、1886-7年の釈興然、釈宗演のセイロン渡航を、雲照はじめ日本側の意図を中心に描いてきたが、本章では、1885年のビルマ仏教王国の敗勢、消滅がセイロン側に仏教諸国との連携協力を急がせ、仏教連携工作の一環として、1885年半ばにグナラトネ (Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914) が林董宛てに突如連絡して来たという、セイロン側の事情と対日関心を指摘する。

## 1. 雲水時代の釈宗演のセイロン渡航

山口輝臣は釈宗演を次のように紹介している。

釈宗演（一八五九<sup>マ</sup>—一九一九）という名を聞いて、思い浮かべるものは、人それぞれだろう。管長を務めた円覚寺 [1892年に、34歳で円覚寺管長に就任] や住持として過ごした東慶寺を思い出す人もあれば、政財界にわたる華やかな支援者たちを挙げる人もいよう。また明治二六（一八九三）年にシカゴで開催された万国宗教会議に出席するといった国際的な活躍、とりわけ弟子ともいふべき鈴木大拙とともに、禪を西洋世界に紹介した功績を思い起こす人もあるだろう。あるいは夏目漱石の『門』の参禅場面で登場

する老師のモデルとして知っている人もいるかもしれない（山口輝臣「釈宗演—その《インド》体験」、小川原正道編『近代日本の仏教者—アジア体験と思想の変容』慶應義塾大学出版会、2010年、166頁）。

ところが、無名時代の宗演は、セイロン、シャムで試行錯誤を繰り返し、思うような結果を得ることはできなかった。

まず、宗演渡錫までの経歴を、井上禪定『釈宗演伝：禅とZENを伝えた明治の高僧』（禅文化研究所、2000年）によって、簡単に見てみたい。

釈宗演は安政6年12月18日（1860年1月10日）に、福井県大飯郡高浜に一瀬信典の次男、常次郎として生まれた。7-8歳から寺小屋教育を受けた。明治3年3月に親戚の越溪老師（京都花園妙心寺の塔頭天授院の長、後に妙心寺住職）が、帰郷した際に、仏教に関心が深かった長兄の忠太郎が「両親に迫って私〔宗演〕を越溪老漢の弟子にしてもらうことにした。老漢は快く受けられて豪傑ものになる積りなら許すといわれた。私は何の深い考えもなかったけれども、<sup>えらいひと</sup>高僧になれば天子様でも法の御弟子にすることが出来るということを平常兄から聞いていたので、それで出家の決心が出来た。いわば児童の好奇心じゃ」（同上書8頁）。

宗演は満10歳余で臨濟宗の沙弥に出家したのである。宗演は妙心寺、次いで1875年末まで建仁寺の学林に学び、1876年には天台宗三井寺の大教院で俱舎論を学んだ。1877年は岡山の曹源寺（妙心寺派）の儀山老師に1年ほど随侍した。1878年秋に鎌倉円覚僧堂の今北洪川（1816-1892）老師の許に参じた。洪川は1877年秋に円覚寺に専門道場を開いたばかりであった。

宗演は洪川老師に見込まれた。1883年秋に洪川は宗演を伴って京都に行き、「妙心寺に越溪を訪ね、その徒弟なる宗演を乞うて我が徒弟とした。これより宗演は円覚派に転派し、十一月、立班式があって円覚の首座となった」（同上書34頁）。1884年6月に塔頭仏日庵の住職となり、9月に洪川より洪嶽の道号を授与された。ところが、1885年、満25歳の宗演は、洋学を修めるため、慶應義塾別科に入学し3年間英書訳読を中心に学んだ。学費は鳥尾小弥太中将の支援を得た。そして更に1887年春にセイロンへ旅立ったのである。宗演が洋学を学んだことは仏教家としては異例であったと言われることもあるが、当時は僧侶が慶應義塾などで洋学を学ぶことは、第2章で述べた、寺田福寿、佐々木狂介或は生田得能の例のように流行していた。得能は資力不足のため、慶應で学ぶことはできなかったが。

井上禪定監修『新訳・釈宗演「西遊日記」』（大法輪閣、2001年）などによって、彼のセイロンでの足跡を追って見る。

釈宗演は、1887年3月8日に横浜を發ち、3月31日にイギリス植民地セイロン（錫蘭）のコロンボに到着。4月2日には、コロンボから140キロ弱南下したゴール（Galle）に着き、林董の紹介状をもって同地のグネラトネを訪ねた。

ゴールは、セイロンと海外を結ぶ港であり、ビルマやシャムに行くセイロン僧もビルマや

シヤムから来錫した僧もかならずゴールを経由したので、ゴールはセイロン、ビルマ、シヤムの僧の交流センターであった。とりわけ19世紀半ばから1870年代までのゴールはキャンディに代わりセイロン仏教の中心地であった。ゴール周辺にはアマラプラ (Amarapura) 派の拠点があり、寺院の図書館も整備され仏教熱が高かった<sup>1</sup>。

グネラトネはシンハラ人の名門の出で、ゴールにおける最有力現地人官吏であるだけでなく、深い学識を有する文化人であり、熱心な仏教徒で仏教復興運動の在家指導者でもあった。

イングランド国教会がコロomboに創立したパブリックスクールに、グネラトネが1860年代前半に学んだ時代の日記は、よく知られている。1865年に現地人官吏に採用され、通訳、知事補佐、警察署長、土地登記官などとして南部県で勤務した。官職によりゴール地方の現地人司法長官を意味する Atapattu Mudaliyar of Galle の称号を与えられ、更に1883年にはその功績により、セイロン総督が現地人に与える名誉称号ムダリヤール・オブ・ゲイト (Mudaliyar of the Governor's Gate) の称号を得た。32年間の官吏生活ののち、1897年に退職した。彼は南部県の3ヶ所にプランテーションを所有していた<sup>2</sup>。

パリー語研究者 Rhys Davids (1843-1922) は、セイロンで植民地行政官として働き、そのキャリアの初期にはゴールで治安判事職にも就いたことがあるが、上司と衝突してイギリスに帰国後、1882年から1904年までロンドン大学でパリー語教授の任にあった。彼はパリー語仏典の刊行のために、Pali Text Society の創立に尽力し、1882年からパリー語出版物の刊行を始めた。グネラトネは、パリー語仏典を校訂編集して同会からいくつもの出版物を出しただけでなく、セイロンにおける同会の窓口も務めた。なお、同会には、チュラーロンコーン王も寄付金を提供している。

さて、ゴールに到着した釈宗演は、1887年4月2日にグネラトネを彼の屋敷 (Atapattu Walawwa という名の古い屋敷で現在はホテル、このホテルのHPにグネラトネの経歴紹介がある) に訪ね、大歓迎を受けた。

グネラトネは、林董、南條文雄など日本の指導的人物と交流をもっており、日本人仏教徒のゴール留学を呼びかけていた。それに応じた、真言宗三會寺 (現横浜市港北区) の住職釈興然 (1849年2月13日-1924年3月15日) は、1886年10月にゴールに到着し、グネラトネの世話でカタルワ (Kataluwa) の Swarnawalukarama 寺 (วัดสุวรรณวาลุการาม, 宗演は語意から「金沙寺」と訳) の住職である Kodagoda Pannasekhara (般若尊者) の下で87年2-3月頃にシヤム派の沙弥に出家した。釈興然は、末寺32ヶ寺を有する三會寺の住職を1882年から務めており、年齢も37歳になってはいたが、セイロン行きを決意したのである。

新来の釈宗演は、グネラトネが邸内に設けていた仏事用の庵 (Simbali Avasaya) に4月7日まで泊まり世話を受けた。宗演は、ゴールまでの旅行中、毎日のように酒を飲んでしたが、

<sup>1</sup> Kitsiri Malalgoda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change*, University of California Press, 1976, pp. 185-187.

<sup>2</sup> "Sri Lankan Sinhalese/Burgher Family Genealogy", (<http://www.rootsweb.ancestry.com/~lkawgw/gen1001.html>)

ゴール到着を以て禁酒とした（新訳・釈宗演『西遊日記』大法輪閣，2001年，79頁）。

グネラトネは宗演を，ゴールにあるアマラプラ派（新派）の Paramānanda Vihāre 寺（วัดประมอานันท์วิหาร）の住職 Bulatgama Sumana（セリスマナチッサ大尊者）およびその弟子であるカタルワ村の金沙寺の般若尊者に紹介した。1887年4月7日に，宗演は既に釈興然が沙弥として修行中の金沙寺に移った。カタルワは，ゴールから南東に10マイルほど下った，風光明媚な海岸と大きな Koggala 湖の間にある。

宗演は，同年5月7日のウィサーカブーチャーの日に，盛大なお祭りの中で興然と同じシヤム派の沙弥として得度受戒した。この日の日記に釈宗演は次のように書いている。

ようやく私の得度受戒の式があった。戒師はセリスマナチッサ大尊者，証明師は隣の寺の某摩訶長老（マハテーロー），阿闍梨は般若尊者である。式の終了後，千数百の男女が，かわるがわるやってきて，私に礼をしてゆく。…ある人がきて，私に，こういった。この国が，ひとたび英国の植民地となって以来，このような盛んな行事は，絶えてなかった。もっとも，それ以前の，この国に君主がいた頃 [キャンディ王国は1815年にイギリスに滅ぼされた] は，君主の力をもって，大きな仏事をおこなっていた。今日は，そうではない。国に君主なく，人民の信教の自由に任せている。しかしながら，本月，本日，仏教徒の信仰が，期せずして一体となり，その盛典を挙行した。それは，一つには仏恩に感謝し，二つには日本国の仏教の同胞の方々に対して好意をあらわし，三つにはあなたの受戒得度を祝うものである，と。本日より，日本の法服を脱ぎ，この地の僧侶の威儀にしたがうこととなる（前掲『西遊日記』110-111頁）。

ところで，この日記に言う得度受戒とは，比丘になるために227の具足戒を受ける儀式（อุปสมบท, Upasampada）であったのだろうか，それとも釈興然と同様に10戒を受けるだけの沙弥に出家（บรรพชา）したものであろうか。釈宗演はどちらであるかを書いてはいない。戒師（セリスマナチッサ大尊者），証明師（グナサーラ尊者），阿闍梨（般若尊者）の三名を挙げているところから見れば，比丘に出家した可能性も考えられる。沙弥に出家するには，戒師一人で十分であり，寺の住職（この場合は般若尊者）が戒師となればよいから，態々ゴールからセリスマナチッサ大尊者を戒師に招く必要はない。しかし，証明師という表記は気になる。もし証明師が正しい表現であるならば，比丘出家に必要な三師及び証人のうち，羯磨師を欠いているからである（釈宗演の言う阿闍梨は，教授師と同一であると考えれば）。

比丘に出家する儀式には，三師及び証人として比丘が必要である。即ち，三師とは，儀式的長である戒和上（พระอุปัชฌาย์），教授師（พระอนุสาวนาจารย์），羯磨師（พระกรรมวาจาจารย์）であり，後ろの二師はタイ語では，พระคู่สวด と言われる。証人となる立会比丘（พระอันตัม）はタイのウェブ情報では，正式には25人必要なのだそうであるが，10名以上なら儀式を行うことができるようである。

釈宗演の出家は，釈興然と同様に沙弥出家であった。その理由は，釈宗演は1887年5月27日の日記に二人の童子の得度式について，「得度式は，総じて，前に述べたときと同じな

ので、ここで再び言及しない」（前掲『西遊日記』121頁）と書いており、「前に述べたとき」とは、5月7日の自らの得度式のことを指している。童子の比丘出家は有り得ず、沙弥出家しかない。その沙弥出家の得度式が自分の得度式と同一というのであれば、釈宗演は沙弥に出家したことになる。また、1887年7月22日の日記には、「午前、隣村の仮道場の祈祷に際して施される昼食におもむく。夕方、礼仏。比丘たちは不在である。ちなみに、記す。この地の読経法は、比丘と沙弥が同じ席に坐り、声をそろえて誦経することを禁止している（律に書かれているのか）。したがって、檀家から請われて読経するときは、比丘だけがこれに応じ、沙弥は関わらない。ただし、食事のときは、沙弥も施食にあずかることができる」（同上177-178頁）。この部分は、檀家の読経に比丘は行って不在であるが、沙弥である釈宗演は、比丘と同席して読経することはできないので、寺に残って夕方の勤行（礼仏）をしたと読むことができる。

1887年8月4日（タイ暦9月白分15日、即ち9月の満月）、宗演は、グネラトネ邸内の庵（Simbali Avasaya）で般若尊者、釈興然らとともに雨安居を始めた。雨安居の期間中、この庵にセリスマナチッサ大尊者がシャムの比丘を連れてきたり（同上192頁）、シャムのラーマンニャ〔ラーマン・ニカーイ〕派の比丘が訪ねて来たり（同上194頁）した。このように同宿したシャムの比丘たちから、宗演はシャム仏教事情を聞いたはずである。雨安居は10月30日（タイ暦12月白分14日、即ち12月の満月の一日前）を以て終わった。

雨安居入り（カーウ・パンサー）は、タイ暦8月黒分第1日、即ち8月（閏月のある年は後の8月）の満月の翌日に始まる。1887年のタイの雨安居入りは、7月6日であったが、この年のセイロンの雨安居入りはタイより1ヶ月遅れであった（更に正確に言えば、満月の日の計算がセイロンはタイより1日早かった）。1887年11月28日付で釈興然から釈雲照に宛てた書状によれば、同年の夏安居は正しくは「去年潤月ありし故に本年夏起は洋暦の七月初旬」であるべきところ、1ヶ月遅れになったのは、「本年は曆家三辰の推歩を誤て潤月後れたり」の結果であった。即ち、曆家が前年8月に閏月を入れるべきのところ、一年遅れて本年8月に閏月を入れるという曆の計算間違いをしたのである。同一書状で興然はグネラトネ居士と「熟議の上般若尊者の許可を得てコロンボ都のスマンガラ尊者の許へ参学のことに決定仕（当十二月中は尊者留主の故に一月に参るべく様昨日居士の許へ通報致し候）来る一月初旬には該地へ罷越す積りに候」と伝えた<sup>3</sup>。

宗演らは雨安居明けの後もグネラトネの庵に留まっていたが、1887年11月18日にグネラトネから次のような話を聞いて喜んだ。

英字新聞が報道しているといつて、グネラトネ氏が話してくれたところでは、わが国の小松宮中将殿下〔小松宮彰仁親王、1846-1903〕におかれては、最近、ヨーロッパから帰国の船旅のみちすがら、タイ国に巡遊された。タイ国王は、御船に乗り、シンガポー

<sup>3</sup> 『能潤会雑誌』30号、1888年2月5日、40-41頁



ルまで出迎えられ<sup>4</sup>、そのほかにも、最上の礼を尽くして、殿下をもてなされた、という。これに先立って、タイ国王の弟君〔テーウォン親王〕もまた、欧米巡遊のみちすがら、わが日本にも立ち寄られたとの由を聞けば、今後、両国の交際も始まり、私たち仏教者の交流も彼我の間におこなわれるのではないかと想像して、おもわず顔がほころんでいるのが、セイロンに漂泊している釈の宗演坊その人である（同上 228-229 頁）。

これは外務大臣テーウォン親王が来日して、1887年9月26日に「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」に調印し、両国間に国交が開かれたので、日タイ仏教交流が始まると率直に喜んだものである。

1888年1月26日に、宗演と10ヶ月をカタルワ及びゴールで共に修行した、11歳年長の釈興然は、コロomboのMaligakandaにあるVidyodaya Pirivena（ヴィディヨーダヤ・ピリヴェーナ）学院に修業の地を移した。この学院は、仏教徒の寄付を受けて、シャム派（旧派）高僧のセリスマンガラ<sup>5</sup>（Hikkaduwe Sri Sumangala, พระสิริสมังกาละ, 1827-1911）が1873年に創立

<sup>4</sup> 五世王本人がシンガポールまで迎えたというのは、誤り。五世王は、シンガポールで小松宮を出迎えるため、モームチャオ・ワタナーらをバンコク号で派遣した。同号は1887年10月24日にバンコクを発った（『タイ官報 第4巻』240頁、1887年10月31日号）。小松宮の来暹については、村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27号、2016年、23-24頁の注15を見よ。

<sup>5</sup> 平井黙堂「錫蘭だより（接前）」（『六大新報』145号、1906年5月13日、9頁）はマンガラについて次のように説明している。

在家にては仏壇ある家は多く見当らず、位牌を作らず故先祖のこと或は死人に就ては一も研究の材料無之候、又人に名くる名も大抵定まり居りて善き名は何人同名者があらうが無頓着に付け候、現にセイロンには大管長に三人のマンガラを持ち居候、今日のセイロン仏教は此三僧にて持ち居ることに候、一はセイロン王の古都たるカンデー市に於ける戒壇院の長者をなし居る人にして、通例大管長 Mahanayaka と称せられ居候。此寺の仏牙は釈尊の真物として有名なのみならず、暹羅派にては此戒壇以外にては比丘戒を受くること能はざる制度と相成居候故中々勢力有之候。次は此小生等が寄宿せる東洋パーリ語学校〔Vidyodaya Oriental College〕の校長を為し居らるる小生等の教師たるマンガラ僧正〔Hikkaduwe Sri Sumangala Nayaka Thera, 1827-1911〕に有之候。此人も管長にして兼ねて仏足山の長老を為し居られるを以て中々勢力有之候のみならず、現今セイロン仏教の中興者に候。此僧正の古倫母〔コロombo〕に出でて当校を開かるる迄は、古倫母地方は一般耶蘇教のみなりしに、僧正の尽力にて仏教と成りし由に候。而して其学識の高遠なる今日稀れに見る処なる可し、其中サンスクリット語と巴里語とに關しては世界に稀れる学者なる可し。英の馬〔Max Müller〕博士の如きも通信教授を受けしことありと云へば、其学識に就ては充分信用するに足る可く候。日本人にも知人多く、姉崎氏及土宜僧正等は御交際ある様に存じ居り候。本年八十の高齢なるも、尚日々教授を担任し、且つ其記憶力の確かなることは、壯者も及ばざるが如し、誠に感心致す外無之候。次はウエリガマのマンガラ僧正〔Weligama Sri Sumangala Nayaka Thera, 1825-1905〕に御座候、此人はアマラブラ派の管長なりしが惜む可し昨年死去致され候。何でも旧年の十月頃の『六大新報』に詳細なる報道掲載しありし筈に候故、今委しく申述べ候。此三僧正は皆管長たる高僧に候、此外尚有名なる僧侶にてマンガラと名くる人多く有之候。当校中にも僧比多と云へる人四人有之候。此等を如何にて区別するかと申すに、呼ぶ時は大抵出生地の村の名を以て呼ぶことに候。されば同じマンガラにても一はマハーナーヤカと申し、一はウエリガマナーヤカと申し、当校長はヒツカヅエナーヤカと申し候。是は一時本人生存中尊敬して呼ぶのみにて、死後記録に残るは単にマンガラの名称のみに候を以て、五六十年後に相成候へば之を区別すること誠に困難と相成ることに候。されば彼六馬鳴の如きでも一二の書物を証拠として決定することは不可に候。多く諸方面より材料を集め比較研究を為し候はば少しは明了にも相成る可く候へども、到底事の真相を究むることは不可能に候。然るに近来一二の参考書を根拠として仏教史上の人物を彼此議論すること流行致居る様拝見致し候、是は無鉄砲の遣方にして笑止の至りに御座候。…



した、仏教の高等教育機関である。セリスマナチッサとセリスマンガラは、それぞれアマラプラ派、シャム派に属し宗派こそ異なるが、後述のように共に仏教復興運動の同志として親しい仲であった。

釈興然は、1890年6月9日に旧都キャンディのシャム派戒壇で具足戒を受け比丘に出家した。彼は正規の手続きにより上座部の比丘になった最初の日本人であろう。

釈興然は1893年9月に日本に帰国し、真言宗三會寺住職に復歸したが、上座部の比丘として1924年3月15日に死亡するまで戒律を守り続けた。この間、釈興然は駐日シャム公使プレイヤー・ナリットラーチャキットの斡旋で1907年12月から翌年11月までバンコクに滞在した（本書第1章参照）。

## 2. セイロン仏教におけるシャム派、アマラプラ派の誕生

Kitsiri Malaloda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change*, University of California Press, 1976, 61-69頁は、18世紀半ばにおいてキャンディ王が、衰退した仏教を復興するためにシャムから長老僧ウバリーを招き、セイロン人僧侶に具足戒を受戒させ、シャム派が興ったことを次のように記している。

セイロン（錫蘭）では仏教の腐敗衰退が著しくなった。寺有財産を私物化した一族がその財産を守るために一族の者を出家させて寺院を継承し、僧侶は戒律を犯して妻子を養い、彼等のパーリ語知識も乏しくなっていた。

1741年にキャンディの Sri Vijaya Rajasingha 王が、具足戒を授戒できるシャム僧の来錫を求めてアユタヤに第一陣の使節を派遣した。同王は、当時セイロン島の海岸部を支配していたオランダの東印度会社の船に使節を便乗させた。船の沈没や同王の死去で、2度失敗したのち、Kirti Sri Rajasingha 王（在位 1747-82）の時代に、アユタヤのプロマコート王（在位 1733-1758）が派遣したウバリー比丘らシャム僧が1753年5月にセイロンに到着した。シャム僧は新たに結界（sima）を設け、具足戒を授けた。シャムからは1756年にも僧侶が派遣されてきた。シャム僧による授戒と、Kirti Sri 王の物心両面の仏教庇護の下に、仏教界は浄化され寺院は再建された。国王は、キャンディのマルワッタ（Malvatta）とアスギリヤ（Asgiriya）の両寺院に全国の寺院を統制させることとし、国王が両寺院の長（総管長，Maha Nayaka）を任命した。総管長の下に、それぞれ副管長（Anu Nayaka）と主要寺院の長から成る会議体が置かれた。これらの機関は、破戒僧を追放し、寺有地等の紛争を解決した。国王は1765年の勅令により、具足戒を授けることができる結界を、Malvatta と Asgiriya の両寺院のみに限定した。また、Kirti Sri 王は最高カーストであるゴイガマ・カースト以外のカーストへの具足戒の授戒を禁じる命令（同 88 頁）を出した。

キャンディの総管長（Maha Nayakas）は、オランダ次いでイギリスが支配していた海岸地方の僧侶も統制下に置き、タイトルなどを与えた。海岸地方の僧が具足戒も受けることができる場所もキャンディの結界に限られていた。但し、海岸地方の僧は、西洋植民地勢力の

政治権力に依存せねばならない場合もあった、例えば寺有地の紛争処理とか籠かき用に村民を徴発する場合とかにおいて（同 82-83 頁）。しかし、キャンディ王国が 1815 年に滅亡したのち、19 世紀半ばになると海岸地方の僧侶はキャンディの総管長の権威を否定し、自らニカヤ（セクト）を作るように変化した（同 87 頁）。

キャンディと海岸部の対立は、単に高地-低地の対抗だけではない。シャム派がゴイガマ・カーストだけにしか具足戒を与えないことへの不満が、海岸部の低カーストの間に生じたことにも因る。海岸部の低カーストの中には、西洋人との商売により富裕となり、力をつけた者も現れてきた。キャンディで具足戒を受けられない海岸地方の低カースト出身の沙弥たちは、ビルマに渡航して具足戒を受けるようになった。海岸部の低いカーストのキャンディ仏教体制への抗議からアマラプラ派が生まれたのである（同 87 頁）。

1799 年に Ambagahapitiye 比丘が 5 人の沙弥を連れてビルマの王都アマラプラに行き、1800 年にビルマ王の庇護を受けて具足戒を受けた（同 97 頁）。この一団はビルマ僧とともに 1803 年に帰国し、Balapitiya に結界（sima）を作り、キャンディのシャム派から具足戒を得られない沙弥に具足戒を授戒した。これが実質的にアマラプラ派の始まりである（同 98 頁）。1825 年には、アマラプラ派を公式に承認する政府の文書が創立者の Ambagahapitiye 比丘に交付された（同 99 頁）。

### 3. バンコク王朝期のシャム・セイロン間の仏教交流

前述のように 18 世紀半ばのアユタヤ時代末期にセイロン仏教は、シャム派を導入して再興されたが、バンコク王朝になってからはシャムからセイロンへの仏教使節は、二世王の時代に 1 回、三世王時に 2 回、四世王時に 1 回派遣された。

ダムロン親王著『二世王年代記』（タイ語）に記された二世王時代の仏僧使節の概要は次の通りである。

二世王（1768-1824, 在位 1809-1824）は長らくセイロンとの仏教交流が途絶えている上、キャンディ王国がイギリスに屈するという大変動もあったことから、セイロンの仏教の現状を知るため、仏教使節をキャンディのシャム派本山に派遣することを決め、シャム僧 8 名に加えて、1809 年にシャムに来て国王の庇護の下に具足戒を受けたセイロン僧 2 名、合計 10 名を派遣した。仏教使節は 1814 年 12 月 24 日にバンコクを出帆したが、途中難破してナコンシータマラートに着いたのは翌年 2 月 16 日、しかし季節風の時期は終わっており、同地に 11ヶ月間足止めを食らった。1816 年 3 月 11 日にアンダマン海に面したタランからインド商人が買い付けた象を運搬する船に便乗してベンガルに向かった。ベンガルでは南タイに毎年象の買い付けに来るインド商人の世話になって、船を雇い 4 月 18 日に同地を発ち、7 月にキャンディに到着した。同地の仏牙寺や主要な仏塔などに参詣しながら、12ヶ月間セイロンに留まった。既にキャンディ王国はイギリスに滅ぼされていたが、新しい支配者イギリスはキャンディ王国時代と同様に僧侶を庇護しており、シャム僧も同様の庇護を受けた。

1817年6月5日にシャム僧はキャンディを出てベンガルに渡り、再び象商人の手でペナンに渡航し4ヶ月同地に留った後、ナコンシータマラート総督が派遣した船で1818年8月17日にバンコクに帰着した。3年8ヶ月の旅であった。この使節は、セイロンの旧都アヌラダブラからシーマハーポート（釈迦が悟りを開いた菩提樹の子孫）の分枝6本をシャムに持ち帰り、そのうち3本はバンコクの3寺（ワット・スタット、ワット・マハータート、ワット・サケート）に植えた。この菩提樹は現在も見る事ができる。

この後シャムとセイロンの仏教交流は中断したが、チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『三世王年代記』（タイ語）及びダムロン親王著『ランカーにおけるシャム派の成立』（タイ語）には、三世王（1788-1851、在位1824-1851）時代の1840年代に活発化したセイロン仏教者とタイのタムユット派僧侶の交流を次のように記している。

1840年にセイロンのゴールのアマラプラ派の比丘4名、沙弥1名と在家3名が来タイした。彼等は何等の紹介状も携えていなかったが、三世王は手厚い庇護を与え異母弟モンクット王子（法名はワチラヤーン比丘、モンクット王子は還俗して1851年4月に四世王として即位した。四世王の王子の一人にワチラヤーナワローロット法親王がおり、ともにワチラヤーンとしたのでは紛らわしいので、四世王の出家時代をワチラヤーン比丘、四世王の子は、フルネームでワチラヤーナワローロットと記して区別する）を住職とするタムユット派のワット・ボーウォンニウェートに止住させた。

モンクット王子（1804-1868、四世王在位1851-1868）はタムユット派の創始者である。モンクットは20歳の1824年7月7日に王宮のワット・プラケオ（エメラルド）寺院で具足戒を受戒し、ワット・マハータートに止住したが、出家から僅か2週間後の7月21日に父王の二世王が没した。正妻の子であるモンクットは、有力な王位継承候補であったが、年長の異母兄がプラナンクラオ王（三世王）として即位したため、そのまま出家を続けた。

モンクットは間もなくペップブリーで会ったラーマン（モーン）僧の戒律厳守に感動し、弛緩したタイ仏教の復興運動を思い立った。ワット・マハータートからワット・ラーチャティワート（ワット・サモラーイ）に移り、行動の自由を得たモンクットは次第に賛同する仲間の僧を増やした。ワチラヤーン比丘（モンクット）は三世王の招請により1837年1月にワット・ボーウォンニウェートに移り、住職に就任した。この就任を以て、タイに於けるタムユット派の創立とされることが多い。ワチラヤーナワローロット親王は、1914年に出版した『ニカーイ』（タイ語）の23頁に次のように書いている。即ち、ワット・ボーウォンに移る以前は、タムユット派の出家者はマハーニカーイ派の出家者と布薩や儀礼を共にし、三衣もマハーニカーイと同一の着方をしていたが、タムユット派だけから成るワット・ボーウォンを得て単独で独自のやり方を実行できるようになった、と。

1840年来タイしたセイロン僧等が、1842年にセイロンに帰国する際、三世王はボンベイに向かう国王の貿易船に便乗させ、またワチラヤーン比丘に人選させたタムユット派のタイ人僧5名、在家5名を同行させた。これは、往來が途絶えていたセイロンの仏教事情を探る

とともにタイには欠けているか若しくは不完全な仏典をセイロンから借り受けるためであった。彼等は1843年に40巻の三蔵をセイロンから借り受けて帰国した。同時にセイロンのシャム派 (อุบาลีวงศ์), アマラプラ派 (มะรัมมะวงศ์) の長が託したパーリ語の書翰多数ももたらした。

借用した三蔵を返還するために、タマユット派のタイ人僧6名にタマユットで出家したセイロン僧らを加えた合計10名が、キャンディの総管長などに宛てた書翰を持ってセイロンを訪問し仏牙寺にも参拝した。1844年にタイ僧は、セイロン各派から託されたワチラヤーン比丘宛ての書翰を携え、比丘沙弥在家合計40余名のセイロン人を伴って帰国した。ゴールのアマラプラ派のセリスmanaチッサ (สุมนทิสสะ) も1844年3月11日(月曜日)付けのワチラヤーン比丘宛て書翰を託した。セイロンからの書翰の中には、セイロンにタマユット派僧伽創設を求める内容のものはなかったが、ダムロン親王は、セイロンの僧俗多数はシャムの使節に、タマユット派僧伽の創設を求めたに違いないと考えている。

次に、チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『四世王年代記』(タイ語)が記す、四世王が1853年にセイロンに派遣した盛大な仏教使節について概要を見てみよう。

1853年に四世王は、シャム帆船サヤームピポップ号でプラ・アノームムニー(1814-1894, 中国人商人の孤児, ワット・パトゥムコンカーで出家, パリアン3段に合格。ワチラヤーン比丘の弟子となってタマユット派に再出家した。パリン9段合格, 1888年1月にソムデット・プラプッターチャー(シー)に昇進)を長とする10名の僧を派遣した。特別船を仕立てシャム兵60人も乗り込ませ、大量の下賜品も積み込んだ盛大な使節であった。彼等は1853年1月11日にバンコクを発し、同月25日にシンガポール着、シンガポール副総督やシャム貿易に従事しているタンキムチン(陳金鐘, ต้นกิมจิ่ง)の世話を受けた。2月6日に帆船はシンガポールを発ち同月18日にはセイロンのゴールに到着し、19発の礼砲を交換した。19日にセリスmanaチッサ (พระศรีสุมนะ) やセイロン人官吏の出迎えを受けて上陸し、沿道両側に集まった住民の歓迎を受けつつ、Paramānanda Vihāre (セリスmanaチッサ住職)に入った。この寺にゴールの英人副知事も来訪した。同寺にセイロン僧や官吏を集めて下賜品を分与した。2月22日は満月でマーカブーチャーに当たり、正使のプラ・アノームムニーはセイロン僧を集めてパーリ語で説法し、セリスmanaチッサがシンハラ語に訳した。ゴールでの用務を終えて、正使はコロombo, キャンディを訪問すべく、ゴールの英人官吏を通じて、両地の英側官吏にシャム王の名誉を損なわない、十分な受け入れの用意があるかどうかを3月1日に問い合わせた。しかし、遅々として返事はなかった。結局、正使はコロomboとキャンディに出向かず、両地の用件は、部下の僧を派遣して済まさざるを得なかった。帆船なので、シャムに帰る順風の時期は限られており、船は3月18日にゴールを発ち、シンガポールを経て5月18日にバンコクに帰着した。

このように1853年のセイロン訪問使節は、シャム側が特別船を仕立てて入念な準備の上送り出した割には、成果が少なかった。

ダムロン親王は、前出『ランカーにおけるシャム派の成立』で、次のように書いている。

1853年使節の目的は、二つあった。一つはセイロンから借用している仏典の返却。二つ目は、王位に就く前のモンクットに、セイロンからタマユット派の戒和上（ウパチャー）になれる僧を送って欲しいという要請があったことに答えるためであった。セイロン側が挙げた要請の理由は、セイロンにはタマユット派の具足戒（අඤ්ඤා, Upasampada）受戒を希望する僧が多いこと、それにもし、シャム派とアマラプラ派の両方が同じくタマユット派の具足戒を受けることができれば、セイロンの仏教をタマユット派で統一できる機会が生まれる、というものであった。モンクット（ワチラヤーン比丘）が王位に就くまでは、シャムでもタマユット派は公式には認められていなかったが、モンクット王（四世王）の即位後はタマユット派の地位は確固となり、タマユット派の戒和上を派遣することが可能となったのである。モンクット王即位後にも、セイロンにタマユット派を創設したいという要請が届いた。

モンクット王は、正使のプラ・アノームムニーに、もしセイロンでタマユット派得度の希望者が多く、セイロンに同派を確立できる見込みがあれば、戒和上になって具足戒を与えよ、長く留まる必要があれば完了まで残留せよ、と指示した。しかし、モンクット王は本当の処は、セイロンにタマユット派を確立できるとは考えていなかった。シャムの高僧に書かせたセリスマナチッサ宛て書翰で、同王は次のように述べている。セイロン僧のいくつかの宗派が希望している、タマユット派の創設は2つの支障があるだろう、一つは、バンコクに来訪したセイロン僧と同様に拙速に具足戒を求めれば、正使プラ・アノームムニーは学習・実践を重んじているので応じないであろう、二つにはタマユット派を信奉しないセイロン人が様々な妨害をなすだろう、と（432-434頁）。

1853年のシャム仏教使節のセイロン訪問では、セイロン側が希望したタマユット派の具足戒授戒はなかった。この使節がゴールのセリスマナチッサの寺に滞在したこと、またモンクット王がセリスマナチッサ宛てにタマユット派創設に関する書翰を書かせていることなどから見て、セイロンにおけるタマユット派転宗計画の中心人物はセリスマナチッサ（Bulatgama Sumana）であり、彼は諸宗派に分かれているセイロン僧をタマユット派に転宗させてセイロンの宗派を統一しようという、壮大な宗教改革の構想を持っていたものと思われる。その後の彼は、セイロンにおける仏教復興運動の中心的指導者として活躍している。

#### 4. セリスマナチッサ（Bulatgama Sumana）の仏教復興運動

前掲 Kitsiri Malalgoda, *Buddhism in Sinhalese Society 1750-1900: A Study of Religious Revival and Change* によれば、19世紀初頭に起こったアマラプラ派は、シャム派が具足戒授戒をゴイガマ・カーストのみに限定して、仏教の原則から乖離してしまったので、本来の純粹な仏法に戻るために起こったのである（103-104頁）。改革派のアマラプラ派は基督教の脅威にも対抗することとなった（105頁）。



アマラプラ派で仏教復興運動の先頭に立った一人が、釈宗演の沙弥出家の戒師であるセリスmanaチッサ (Bulatgama Sumana) である。セリスmanaチッサの生年は、一般に 1795 年とされている<sup>6</sup>が、疑問もある。セリスmanaチッサは、後に見るように 1886 年 5 月に来タイし、6 月 5 日の夜にタムユット派に再出家したが、もし 1795 年生まれとすれば、来タイ時は 91 歳の高齢となる。彼の来タイ及び五世王拝謁を記録している、後述の国王秘書官長ソムモット親王の 1886 年 5 月 14 日の日記には、セリスmanaチッサは、法臘 53 歳、年齢 74 歳と記されている。1886 年時に 74 歳とすれば、1812 年頃の生まれとなる。1812 年前後の出生と見の方が現実的なように思われるのだが如何であろうか。

セリスmanaチッサは、ビルマとも関係が深く、アマラプラ派内で生じた、正しい結界(シーマー)をめぐる論争においては、中立の立場を維持したが、1860 年にビルマのサンカラート (Sanggharaja) に書翰を送り論争で対立する 2 グループを団結させようと試みた。彼は、1861 年 7 月に 2 グループを集めて会議を開いたが団結の試みは失敗に終わった (前掲 Kit-siri Malalgoda 160 頁)。

セリスmanaチッサはキリスト教伝道師との論争における仏教側の中心人物の一人であった。彼は、1862 年 7 月にゴールに、仏教者の印刷所としてはセイロンにおいて 2 番目となる、Lankopakara Press を創立した。印刷所の運営のために寄付を求めた一人は、友人であるシャムのモンクット王 (四世王) であった。

ゴールの Lankopakara Press が 1860 年代初めに発刊した、シンハラ語新聞 Lankalokaya は、セイロンの仏教復興運動上に大きな役割を担った。それを印刷したイギリス製印刷機は、ラーマ四世がセリスmanaチッサに寄贈したものであった。

スリランカの近代文化史上の重要歴史遺産であるこの印刷機は、セリスmanaチッサが創立した、カタルワの Ranwella Purana Viharaya (วัดรัตนเวลลปุระนวิหาร) に移され、般若尊者が印刷に使った<sup>7</sup>。そして現在に至るまで同寺が保管している。この寺院こそ、1886 年から 1889 年にかけて、釈興然、釈宗演が沙弥として住み込み、般若尊者の指導を受けた寺である。なお、釈宗演が用いた金沙寺 (Swarnawalukarama, วัดสุวรรณवालุการาม) という名称は、Ranwella Purana Viharaya のパーリ語表記であるという。

四世王寄贈の貴重な印刷機を保管している Ranwella Purana 寺は、2012 年 11 月に火災で炎上した。印刷機も被災したが、灰燼に帰すまでには至らなかった。タイ外務省の HP によ

<sup>6</sup> K.D.G. Wimalaratne *Personalities, Sri Lanka: a biographical study (15th–20th century)*, 1490–1990 A.D Colombo, Sri Lanka: Ceylon Business Appliances Ltd., 1994, 27 頁は出生年を 1795 年としている。多分セイロンの通説に倣って、前田恵学編著『前田恵学集別巻二 現代スリランカの上座仏教』(山喜房佛書林, 2006 年) 79 頁も「高僧ブラットガマ・スマナ (Bulatgama Sumana, 一七九五–一八九一)」と、1795 年生と記している。

<sup>7</sup> シャムに渡る釈宗演のために、般若尊者が発行した保証状 (後述『明教新誌』1889 年 7 月 28 日号掲載) は、般若尊者の印刷所で活版刷りしたものである (長尾大學編著; 釋敬俊校閱『宗演禪師書翰集』二松堂, 1931 年 10 月, 68 頁)。雲照は 1889 年に、般若尊者の印刷所に「半紙六万枚と、蒼龍窟より金二十五円紙料」を送った (同上 69 頁)。



れば、同外務省は、ラーマ四世との縁を考慮して2013年3月に寺院再建費の一部として20万パーツを、スリランカ外務省を通じて寄付した。2014年10月22日に同寺の再建竣工式が行われ、タイの臨時代理大使も式典に招かれた。スリランカの日刊英字紙 Daily News の2021年2月1日のe paperは、“19th Century Printing Press regains past glory”の見出し、印刷機の写真付きで次のように報じた。

The ancient printing press that printed ‘Lankalokaya’, which is considered the country’s first Sinhala newspaper, was opened for public display on Thursday at the Ranwella Purana Viharaya in Kathaluwa, Galle after full renovation.

The 160 years old Columbian printing press, which was badly destroyed by a fire in November 2012, has been restored to working condition with the support of local engineers and a financial donation from Thailand.

Thai Ambassador in Sri Lanka Chulamane Chartsuwan graced the occasion of opening the renovated press. This UK-made printing press was imported to Sri Lanka in 1860 with a donation by the then Thai King along with a set of valuable books and Buddha statues.

Late Ven Bulathgama Dhammalankara Siri Sumanatissa Thera (1795- 1891) had initiated ‘Lankalokaya’ newspaper as a bi-monthly publication in a small space in Galle, but it had not been a registered newspaper back then. Later, when its publication ceased, the first registered Sinhala newspaper ‘Lakmini Pahana’ was printed using the same press in 1862.

This historical printing machine, rich in ancient art work beautifully crafted on metal, has been restored to its past glory, and a print was obtained as a monument at a simple ceremony last Poya Day (28) in the presence of the retiring Thai Ambassador.

The frame of this printing machine is highly decorated and the characteristic “bald eagle” is seen on the top.

Lankopakara Press では、当時30歳代の Hikkaduwe Sumangala (Hikkaduwe Sri Sumangala) の書物を多数出版した。内容は、キリスト教の伝道師との論争に関するものであった（前掲 Kitsiri Malalgoda, 219-220 頁）。但しこの印刷所は1870年代初めには休眠状態になった（同上241頁）。

1865年2月8日には、セリスマナチッサを指導者としてコロンボからゴールまでの間の寺院の僧50名（シャム派の Hikkaduwe Sumangala やアマラプラ派）が、キリスト教伝道師との論争として名高い、Baddegama Controversy を開催した（同上224-225頁）。

また、セリスマナチッサは、セイロンの他宗派にも親しい同志をもっていた。例えばシャム派の Hikkaduwe Sumangala。また、ラーマンチャ派の創立者 Ambagahavatte (1832-

1886) は、先ず、1847年にゴールの寺(シヤム派)で沙弥出家し、1855年にはキャンディでシヤム派の比丘として具足戒を得た。ところが、彼の師がアマラプラ派に転じたので、一緒に転派した。アマラプラ派時代の師が、セリスマナチッサである。Ambagahavatte はセリスマナチッサのビルマのサンカラート宛て紹介状を持って2人の比丘、2人の沙弥と共に1860年10月10日にビルマに出発し(同上163頁)、1861年6月12日にマンダレーで具足戒を受け、ビルマで1年間修行したのち、1862年8月18日にセイロンに戻った。

1862年9月にはPuvakdandave(同じくシヤム派からアマラプラ派に転じた僧)は、14人の比丘、二人の沙弥とともに、同じくセリスマナチッサの紹介状を持ってビルマのホンサワディー(Pegu)に向かい、1863年に到着、具足戒を受けた。

Ambagahavatte は、1864年にキャンディでVarapitiye Sumitta比丘(1844年にシヤムを訪問したセイロン僧35名の一人。シヤム派であったがシヤムで、タマユット派の具足戒を受戒し、1852年にセイロンに戻った)(同上165頁)に邂逅した。Ambagahavatte, Puvakdandave, Varapitiye Sumittaらは、禁欲と戒律厳守の宗教的情熱が強く、1864年6月12日にゴールのMahamodaraに結界を設け、授戒式を挙行了。これがラーマンニャ派の発足となった(同上164-166頁)。

神智学協会創立者のオルコット大佐(Col. Henry Steel Olcott)とブラヴァツキー夫人(Helena Blavatsky)が、1880年に初めてセイロンを訪問した際、最初に訪ねた寺院は、ゴールにあるセリスマナチッサの寺院であった(K.N.O Dharmadasa, *Language, Religion, and Ethnic Assertiveness: The Growth of Sinhalese Nationalism in Sri Lanka*, University of Michigan Press, 1992年, 334頁)。両人は、この時、セリスマナチッサから五戒を授けられ公式に仏教徒となった。オルコットはセイロンの仏教ナショナリズム運動においても重要な役割を演じた。

セリスマナチッサが、キリスト教ミッションとの論争のために設立した印刷所(Lankopakara Press)にモンクット王が資金援助していることは、両者の関係が1853年以降も継続したことを示している。

ダムロン親王が編集した『五世王年代記』(タイ語)は、五世王(チュラーロンコーン王)即位及び東洋諸国の欧米列強との関係を簡述しただけで未完のままになっており、セイロンとの関係への言及はない。

## 5. 1886年5月のセリスマナチッサ、般若尊者らの来タイ

五世王時代のセイロン仏教界との関係の記録としては、1886年5-6月のセリスマナチッサ(Bulatgama Sumana)一行の来タイ記録が存在する。これは久々のセイロン仏教界との交流であり、『五世王行事日誌, 第21部』(จดหมายเหตุพระราชกิจรายวัน พระราชนิพนธ์ในพระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัว ภาคที่๒๑) (1946年刊行, タイ語)の1886年6月6日のセリスマナチッサのタマユット派再出家を記した項は、次のように記している。

セイロンがシャムの仏教の教えに副った戒律を求めて来たのは、アユタヤのボロマゴート王時代に次いで今回が2回目である。セイロンに国王がいた時代に、国書を以て仏法に通じた僧侶の派遣を求めてきたことがあり、シャム王はプラ・ウバリーとその弟子を派遣した。その教えは広がり今日でもウバリー派〔シャム派〕として存続している。セイロンに国王がいなくなり、仏教の保護が非仏教徒〔英国〕の権限となって以来、仏教はシャムのように栄えなくなった。セイロンの僧侶と仏教徒が、五世王にセイロン仏教の庇護者になるように願い出たことに、国王は大変満足され、喜んでできるだけ庇護すると仰せになった（同上 66-67 頁）。

上述の『五世王行事日誌，第 21 部』によると、セリスマナチッサ（พระสิริสมณเด็สสะเถระ），般若尊者ら比丘 4 名，沙弥 1 名，在家 5 名の合計 10 名から成るセイロン人は，1886 年 5 月 11 日にバンコクに到着し，プレーヤー・パーサコーラウォンの世話を受けてワット・プラユーンに宿泊した（同上 44 頁）。

セリスマナチッサがタイ側とどのような事前連絡を取って来タイしたのかは不詳だが，1886 年 6 月 30 日の国王からワチラヤーナワローロット親王宛て書翰によると，セリスマナチッサからプレーヤー・パーサコーラウォンに連絡し，パーサコーラウォンが国王の裁可を得て来タイしたようである（『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』1929 年，50 頁）。

5 月 14 日には，1853 年のセイロン訪問の正使プラ・アノームムニー（1886 年当時の法名はプラ・プロムムニー）に導かれて 4 名のセイロン僧と 1 名の沙弥は，五世王に拝謁した。4 名の僧のうち，アマラプラ派（มรามวงศ์）は，セリスマナチッサ（พระธรรมลังการสิริสมณเด็สสมหาเถระ，法臘 53 歳），般若尊者（พระปัญญาสปรอนเถระ，法臘 30 歳），プラ・ヤーンディラカの 3 名，シャム派（อุบลวิวงศ์）はセリスマンガラ（พระสิริสมังคละ，Hikkaduwe Sri Sumangala）の弟子プラ・チンラタナ（พระชินรัตน์）の 1 名であった（前掲『五世王行事日誌，第 21 部』46-47 頁）。

国王秘書官長ソムモット親王は，この日の拝謁を，1886 年 5 月 14 日の日記に，セリスマナチッサは法臘 53 歳，年齢 74 歳（พระสิริสมณเปนมหาเถร พรรษา๕๓ อายุ๗๔），般若尊者は法臘 30 歳（พระปัญญาเสขรเปนนเถร พรรษา๓๐）と記している（「国王秘書官長ソムモット親王日記 第 4 卷」，บันทึกประจำวันของกรมพระสมมตฯ เล่ม ๔ p. 134，下線は筆者）。5 月 17 日にセリスマナチッサらはワット・プラケオに参詣した。

『五世王行事日誌，第 21 部』の小暦 1248 年戊年 7 月白分 5 日日曜日（1886 年 6 月 6 日）の項は，次のように記している。

本日，セリスマナチッサが拝謁を願い出た。午後 5 時過ぎ，国王は応接の間にお出ましになり，係官とワチラヤーナワローロットがセリスマナチッサを先導してきた。国王は然るべく挨拶をされた。その後，セリスマナチッサが国王にセイロン仏教の庇護者に

なって欲しい旨の文書を捧呈した。文書に曰く、セイロンのサンガはアマラプラ派、シャム派、ラーマンニャ派に分裂し、実践する戒律も異なっている。そこで各派の長老が一つの派に統一することを協議した。しかし、国家の統治者〔英国〕は非仏教徒であるので、仏教の庇護者 (ศาสนูปถัมภก) とすることは難しい。そこで、世界にシャム国ほど仏教が栄えている国はなく、世界の王者で仏教を信奉されているのはシャム国王ただ御一人だけであるので、国王にセイロン仏教の庇護者をお願いするに如くはないという見解で一致した。そのため、アマラプラ派のセリスマナチッサ外2名の僧侶が海を渡り遠路はるばる来訪し、また、シャム派の長老セリスマンガラ [Hikkaduwe Sri Sumangala]<sup>8</sup> も代理の僧侶を一人同行させている、と。セリスマナチッサは、セイロンのサンガの意思を奏上した。傾聴された国王はこのほか、お喜びで、タムユット派の戒律実践を学ぶためにシャムに留学してくるセイロン僧を庇護 (อุปถัมภ์) すること及びセイロンの全ての僧侶を庇護し支援することをお引き受けになった。国王はワチラヤーナワローロットを通して、セイロン仏教の庇護者となって、仏教を一層盛にしたい (ได้ดำริสไปแปลกรมหมื่นนริศฐาน ในการที่จะทรงอุปถัมภ์ภพพระพุทธศาสนาในลังกาให้เจริญยิ่งขึ้น) と告げられた。

他方、セリスマナチッサは、タムユット派の長老に、タムユット派の戒律に従って学習・実践したいと求めた。グロムプラ・パワレート、グロムムーン・ワチラヤーナワローロット、ソムデット・プラワンナラット、ソムデット・プラプッタコーサーの長老たちは、承諾し全員、水中に浮かぶ警察の船アーサーワディーロット号上に集まり、河を結界としてセリスマナチッサのタムユット派再出家の儀式を6月5日の晩に挙行了た (同上 65-66 頁)。

一方、国王秘書官長ソムモット親王は、1886年6月6日の日記に次のように記している。

昨晩セリスマナチッサは、タムユット派に再出家した。式は、アーサーワディーロット号上で挙行された。ソムデット・グロムプラ・パワレートが戒和上、グロムムーン・ワチラヤーナワローロットが羯磨師で、タイ語で読経し、もう一人はプラアリヤムニーでラーマン語で読経した。二人のソムデットを始め他の上位のプララーチャーカナも参加

<sup>8</sup> スマンガラが、1887年当時、タイのタムユット派に親近感若しくは信頼感をもっていたことは、釈興然 (興然德輝) が1887年9月1日付で雲照に宛てた書状の中で紹介しているスマンガラの言葉からも推測される。興然は将来日本に帰国する際には、セイロンの大徳の比丘を日本に招請したいものだと考えて、コロンボでスマンガラにその旨を話したところ、スマンガラはシャムの法力派 (「宗派なりニカーヤ先帝在道の際開かれたる宗派なり」)、即ちタムユット派を日本に請ずように勧めた。釈興然の書状に曰く、

予 [興然] 帰国之際はシャム帝に請て持戒清浄なる大徳の比丘の渡海せんと密に思欲仕候曩きにコロンボにてスマンガラ長老の曰く此の国の比丘は日本に渡ること不宜シャムの法力派の僧伽を請ずべし彼等天子の保護あり真俗共容易なり此事天子へ奏せば容易に得らるべしと故を以て前段の義果し遂げ度く奉存此国の比丘見る人毎に航海せんと云ふ。(『能潤会雜誌』29号、1888年1月5日、39頁)。

した。全てパリアンである 16 名の青年僧も座した。本日午後 5 時過ぎ、国王は応接の間にお出ましになり、ワチラヤーナワローロット一人を呼んで様々な話をされた。続いてプラ・キティサーンムニーがセリスマナチッサを導いて国王に拝謁した。セリスマナチッサはパーリ語で書かれた一書を捧呈した。それから長々と奏上したが、要するに国王にセイロンの仏教を保護して欲しい（ขอให้ในหลวงช่วยทำนุบำรุงพระพุทธศาสนาในเมืองลังกา）というもので、国王がセイロンに 50 人又は 30 人の僧を収容できるタマユット派寺院を建設することが希望である。ここでタマユット派を学び実践して全セイロンに広げたいと言う。セリスマナチッサが住職である Paramānanda 寺は 10 人しか収容できず、般若尊者が住職の Swarnawalukarama 寺は 15 人しか収容できない。この考えに国王は賛成されたが、土地購入の慣習に問題があり、イギリスの法律は権利を与えないので更に考慮する必要がある（「国王秘書官長ソムモット親王日記 第 4 巻」157, 113 頁）。

なお、セリスマナチッサのタマユット再出家と同時に般若尊者が再出家したかどうかの記述はない。

セリスマナチッサのタイ到着以来、ワチラヤーナワローロットが面談して、その意のあるところを五世王に報告していた。1886 年 5 月 22 日に五世王は、ワチラヤーナワローロットの報告に対して次の書状<sup>9</sup>を書いている。

報告の書状を受領、セリスマナチッサがタマユット派僧の実践項目を信奉したいと言い、セリスマンガラ（Hikkaduwe Sri Sumangala）も同様なのを知って大変うれしい。現在、パーリ語を使う仏教を信仰している国で独立国として残っているのはタイ国だけだ。仏教を支え養い、真の教えが、仏教を信仰しているが庇護者を欠いている全ての土地に広がるようにすべきであり、希望通り仏教の真の利益を与えるべきである。セイロン人がタマユット派の思想を求めて来訪し広く宣布しようと言うのは、全ての人によることである。これを嫌うべきではない。彼等が持って帰って実践できなければ、彼等にとって世俗面でも仏法面でもマイナスとなるだろうが。彼等の願望がかなうように、ワチラヤーナワローロットは助けるべきである（『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』46 頁）。

更に、1886 年 5 月 25 日付のワチラヤーナワローロットの書状を読んだ五世王は、即日次のように答えた。

セリスマナチッサのために戒和上を引き受けるとのこと大変喜ばしい。完全に純粹清浄

---

<sup>9</sup> 国王の書状であるから「宸翰」或は「勅書」と称すべきだとも思われるが、統治の総責任者として親政をしている五世王は、自らの命令指示を祐筆に口述し、祐筆が書いた書状の末尾に自署したものが、毎日多数作成されていた。「宸翰」「勅書」がもつ希少性のニュアンスはない。日常的な行政文書であるから、「書状」とした。

になった宗派が、全方位に拡がることは、善き仏法を求める人々を益するので、大きな功德である。この方向を進めて、末長く拡大するように。セリスマナチッサが私に仏教の庇護を求める文書を捧呈するということだが、いつ参内するのかわを知らせよ。然る可く庇護するつもりである（同上 47-48 頁）。

国王の承認により、セリスマナチッサは、6月5日夜にタムユット派に再出家し、6月6日には国王へ庇護を求める文書を捧呈したのであった。

ソムモット国王秘書官長の日記によれば、1886年6月27日にセリスマナチッサ一行は、帰国の挨拶のため五世王に拝謁した。

同一行は、その後数日間は在タイしたようで、6月29日五世王はワチラヤーナワローロットに次の書状を出した。

セイロンで幾つもの宗派に分裂することがないように、今後セイロン僧が来タイしてタムユット派に再出家を希望する場合は、今回来タイした者〔即ち、セリスマナチッサ、般若尊者など〕の紹介状を持参した者にのみ、タムユット派は再出家を認めることにしたいという貴見に全面的に賛成する。セイロン僧の受け入れ担当者に任ずる予定のプラヤー・パーサコーラウォンにこの旨を命じ、またセリスマナチッサ、般若尊者にも通知しておくように（同上 48 頁）。

以上から、宗演がパーサコーラウォンを訪ねて来タイしたのは、パーサコーラウォンがセイロン僧の受け入れ担当を国王から命じられていたからであることが判る。宗演はタムユット派出家のために般若尊者の紹介状を持参している。これは国王の全面的賛同を得てワチラヤーナワローロットが、セリスマナチッサ及び般若尊者に通知した、セイロンから来タイするタムユット派出家希望者の受け入れ手続に従ったものである。ワチラヤーナワローロットが3年前に般若尊者に通知した手続に従って、宗演は1889年7月に来タイしたのであるから、ワチラヤーナワローロットは般若尊者への約束通り、宗演のタムユット派出家にもう少し配慮を与えてもよかった筈である。

上記1886年6月29日の国王の命により、セイロン僧のタムユット派への転派の許可は、セリスマナチッサ及び般若尊者が独占することとなった。両者がこの権限を得たのは、セイロンでの分派を避けるために、ワチラヤーナワローロットに頼み込んだ成果と考えられる。このような機微は、五世王もよく理解しており、上記6月29日のワチラヤーナワローロット宛書状の続きで次のような趣旨を書いている。

セリスマナチッサの敵として、姿を現している一人は、Subhuti [ปวเรन्द्रติกาจารย์มหาภิราวีสุภูติ, Pavara Neruttikacariya Mahavibhari Subhuti, 1835-1917, Waskaduwe Subhuti の名でも知られる] である。今回、Subhuti は驚いて、国外担当国王秘書官のソーナバンディッ



ト親王に手紙を書いてきて、セリスマナチッサの来タイの様子を問い合わせてきた。彼が、自分も来タイしたいと言ってくる虞もある。Subhuti は交際が広く、ビルマの国王とも付き合いがあった。今回のビルマ王朝の消滅に大きなショックを受け、今後は我が方との関係を深めようとするに違いない。Subhuti 本人かその仲間かが、ビルマ王にセイロンに寺院を建設するように誘い、同王は官吏を派遣して土地を購入したが、争いが生じたのか中止になった。Subhuti がセリスマナチッサの真似をしてタイにくることになるか、セリスマナチッサと対立してタイに来ることは止めにするか、のどちらかだろう。前者なら、彼が入って来てひっかけ回すのは困るが、彼には気を遣わざるを得ないし、後者になれば彼は西洋人に誤解を生じさせるような煽動をするかもしれない。セリスマナチッサに対立を起こさないように注意しておくように。セリスマナチッサはタイ訪問に発つ時、仲間に告別の辞を印刷して配布したが、それを Subhuti にも送った。Subhuti は、私の国外担当秘書官のソーナバンディットにそのピラを回送して来た。そのピラには我が父王（四世王）がセリスマナチッサにシャムに来るように招待をしたなどということが書かれているので、Subhuti は真偽を確かめようとしたようだ。セリスマナチッサは Subhuti と面識はあるが親しくはないようだ。

さて、セリスマナチッサと般若尊者が、これから私がセイロンに建設する寺院に移ってくると言うのは良いことだ。私が心配していることは、我々のタムユット派の規則通りに実践できるかどうかということである。彼等がシャムのタムユット派で学習した時間は極めて僅かである。セイロンに帰ってタムユット派の規則通りに実践すれば、特別な価値が生まれ、他の人の信仰を誘うことができることを、彼等はよく理解していない。極力指導して植え付けて置くように。またセイロンに帰った後も、ワチラヤーナワローロットはタムユット派の実践について注意するために連絡を絶やさないように。もし放置しておくど、元の本阿弥になることは自明である。強固に根付いた時に、初めて安心できる。

プラプッタラタナサターン [Phra Buddha Rattana-sadharn] を彼等に参観させることを忘れていた。もしまだ時間の余裕があるならば見せておくべきだ。プラプッタブサヤラット [พระพุทธบุษยรัตน์, 水晶仏 พระแก้วขาว] 仏像は重要な仏像であるし、その結界は本物のタムユット派のものであるから（同上 48-50 頁）。

上記 6 月 29 日の国王の書状に、ワチラヤーナワローロットは翌日返信してきた。これに国王は、次のように答えた。

セリスマナチッサの行儀態度は Subhuti より丁寧だ。Subhuti の弟子が、セリスマナチッサより偉い僧がいると吹聴しているそうだが、それは事実と合致している。Subhuti はセリスマナチッサより有名で、Prince of Wales（後の King Edward VII）から学

術の賞を貰ったことがある。セリスマナチッサより学識は高いだろう。しかし仏教者としての実践がどうかについては他人が口を挟むことではない。私が疑問視しているのは、Subhuti は財物に執着が強いのではないかということだ。彼の顔がいくら広いからとは言え、我々に対して何かをすることはできない、できることと言えば、セリスマナチッサが我々から得た幸運を極力妨害することを考えるぐらいであろう。

般若尊者をバンコクに引き留める件については、私もよく判らない。もし般若尊者がタイに一夏安居留まってタマユット派の学習をすれば、多くを学ぶことができよう。しかしセリスマナチッサを一人で帰国させることに逡巡しているのだろう。今回引き留めることができなければ、別の機会に再び来タイさせることもできよう（同上 50-51 頁）。

Subhti は国王の実弟で国王の信頼篤いパーヌランシー親王と、ビルマ仏教王朝が消滅した 1885 年 11 月から書状で意見を交換していた<sup>10</sup>。五世王が Subhti の存在を知っていた理由は、パーヌランシーから報告を受けていたからであろう。セリスマナチッサや般若尊者は、1886 年 5 月の訪タイの事実をビラに印刷して、セイロンの僧侶仲間に知らせたので、訪タイの事実は Subhti にも知られていたが、その目的を具体的には開かさなかったようである。彼等が国王に拝謁したことも、『タイ官報』は報じていない。まして、セリスマナチッサがバンコクでタマユット派に再出家したことや、セイロンの仏教宗派をタマユット派で統一することを五世王が支援すると約束した事実は、本人たちが話さなければ、外部に知られることはなかった。タイ側でも、以上の事実を知ることができるようになったのは、1946 年になって『五世王行事日誌、第 21 部』が刊行されてからである。

シャムからゴールに戻った後、般若尊者 (Kodagoda Pannasekhara Thera, Ranwelle Wihara<sup>11</sup> Kataluwa Galle) は、ラーマ五世王が仏暦 2425 年 (セイロン仏暦では西暦 1881/2 年) にセリスマナチッサ (Bulatgama Dhammalankara Sthavira) に寄贈した、クメール文字で書かれた論蔵の註釈書を再註釈したパーリ語文献をシンハラ文字で編集して、自分の出版所、Lankopakara Press で印刷した。印刷した 2 冊は共に、15 世紀末から 16 世紀に生存したチェンマイの僧侶で多数のパーリ語仏教書を残した Nanakitti Thera<sup>12</sup> (พระญาณกิตติเกรง) の著作である。セイロン仏暦 2433 年 (西暦 1889/1890) に出版した第 1 冊目は論蔵の法集論のアッタカターであるアッタサーリニーの註釈 (Atthasālini Atthayojana, อรรถสาลินีอรรถโยชนา) であり、続く 2 冊目はセイロン仏暦 2436 年 (西暦 1892/93) に出版した論蔵の分別論のアッタカターであるサンモーハヴィノーダニー (Sammohavinodani, 除癡論) の註釈

<sup>10</sup> Anne M. Blackburn, *Locations of Buddhism : colonialism and modernity in Sri Lanka* (Buddhism and modernity), University of Chicago Press, 2010, p. 163.

<sup>11</sup> 般若尊者によって 1889/90 年に出版された図書にも、寺院名が Ranwelle Wihara と印刷されており、宗演やタイ側資料に記された Swarnawalukarama (金沙寺) ではない。

<sup>12</sup> Oskar von Hinüber, "Lān Nā as a Centre of Pāli Literature During the Late 15th Century" *The Journal of the Pali Text Society* Vol. 26 (2000), pp. 123-127.

(Sammohavinodani Atthayojana, สัมโมหวิโนทนีอัทถโยชานา) である。第1冊目の序文で般若尊者は、「最近、師 [セリスマナチッサ] にお供してシャムを訪問し、ラーマ五世にも拝謁する榮に浴した。同王はよく知られている寛大さで、我々の航海の費用を支出された。国王からはエメラルド仏やその他の著名な寺院の参拝のために特別な配慮を賜った」と、1886年5-6月のシャム訪問のことを記している。

## 6 グネラトネのタイ・日本訪問計画と釈興然の渡錫

セリスマナチッサ一行の帰国に前後して、1886年7月4日にグネラトネが来タイし、プレーヤー・パーサコーラウォン邸に宿泊した。前掲『五世王行事日誌、第21部』の1886年7月9日の項に次の記録がある。

即ち、五世王がワット・プラケオの出家式に臨席後、布薩堂の外に出ると「プレーヤー・パーサコーラウォンが、エドマンド・グネラトネ (เอ็ดมัน กุณรัตน์) という名のセイロン人を導いてきた。彼はセイロンに王がいた時代の貴族の家系で現在はセイロンのガバナーの仕事に就いており、今回シャムに旅行に来た者である。国王に拝謁した。国王はお言葉を掛けられた後、王宮に退出された」(同書110頁)。

また同じ日に王宮内の事務所でグネラトネに会った国王秘書官長ソムモット親王は、その日記(1886年7月9日)に次のように書いている。

[ワット・プラケオの出家式が終わり] 事務所に戻ると、グネラトネが訪ねてきた。このグネラトネは、セリスマナチッサが次のように推薦した人物である。即ち、仏教を支援する善人でありセイロンにおけるタイの事務、即ち領事を引き受けることができる人物である、と。2-3日前に来タイし、パーサコーラウォン邸に宿泊している。セイロンの官僚貴族であるが、官職は高くはないようだ。名刺には、Edmund R. Gooneratne, Mudaliyar of the Governor's Gate and Atapattu Mudaliyar of Galle とある。セイロン官吏の正装をし刀剣も佩用している。容姿はスマートで話しはてきぱきとして、大変賢そうである。皮膚は黒く、本物のセイロン人そのものである。ワット・プラケオでプレーヤー・パーサコーラウォンが国王や我々に紹介した。国王の退出後、パーサコーラウォンが私の事務所に連れて来たので、色々話しをした(「国王秘書官長ソムモット親王日記 第4巻」190, 140頁)。

名刺の Mudaliyar of the Governor's Gate は、セイロン総督(太守)から1883年に与えられた名誉称号、Atapattu Mudaliyar of Galle は、ゴール地方の現地人司法長官の意であるが、五世王の異母弟で国王秘書官長という高位の王族ソムモット親王から見れば、グネラトネの官職が低く見えたのは当然のことであろう。

グネラトネの来タイのタイミングから見て、彼の来タイの目的は、セリスマナチッサ、般若尊者が五世王から得たセイロンにタムユット派の寺院を建設するという約束を、具体化する

るために在家の責任者として下交渉をするためであった可能性がある。この建設をすすめるためには、タイ側及びセイロンの植民地当局と連絡折衝することができる、在家の責任者を置くことが必要であり、グネラトネは、その任に最適であった。上記ソムモット親王の日記から見て、セリスマナチッサ等は、タイ側がグネラトネをシャムの名誉領事に任じることを希望した可能性が高い。

グネラトネはタイでの用事を終えた後、日本に直行する準備を整えてセイロンを出発している。彼の訪タイ及び訪日の目的は類似のものであり、両方共にアジア諸国との仏教による連携を意図していたものであろう。多分、1886年半ばのセリスマナチッサ、般若尊者の訪タイが、企画された段階（1885年半ば？）で、グネラトネは、父親が3年も前にコロンボで知り合った林董のことを思い出し、林董に、下記グネラトネ第1信で連絡してきたものと思われる。ところが、タイ及び日本での仏教連携に、期待に胸を膨らませて来タイして見ると、タイ側の反応は煮え切らぬもので、仏教連携の具体化は進まず、落胆したグネラトネは、訪日する気力を失ったのではないかと推測される。

グネラトネは、林董や南條文雄に訪日を事前連絡していたが、パーサコーラウォン邸で南條宛1886年7月12日付書状（グネラトネ第6信）を書き、訪日のため準備万端を整えてきたが、日本までの長い航海には、体調が耐えられそうにないとして訪日を断った。

上記のように結局取り止めになったが、グネラトネが訪日を計画した背景及び、グネラトネの招待で釈興然がセイロンに渡航した経緯を見ておこう<sup>13</sup>。

事の起り方は、グネラトネが1885年半ばに林董に連絡してきたことである。その後、セイロン側のグネラトネと般若尊者、一方、日本側の林董、南條文雄及び釋雲照（南條を介して）、このセイロン・日本の間の通信交流が、釈興然が1886年10月18日にセイロンのゴールのグネラトネのもとに至り、更に5ヶ月半後の1887年4月2日に宗演も同様にゴールに到着する結果をもたらした。

林董編『有栖川二品親王欧米巡遊日記』（回春堂、1883年5月）によれば、有栖川熾仁（1835-1895）殿下は1882年6月18日横浜発、香港、サイゴン、新嘉坡、セイロンを経て訪欧し、帰路は米国廻りで1883年2月1日に横浜に帰着した。工部兼宮内大書記官林董は随員の一人として随った。セイロンでは船はゴール港には立ち寄らず、港湾整備を終えていたコロンボ港に入港した。それは、1882年7月13日午前1時であり、同日16時には早くも抜錨してセイロンを離れた。この日、セイロンの「太守は殿下を其官舎に迎へ在港官吏数名を介して殿下に謁せしむ応答の礼畢り随行一同と共に午餐の饗応あり」（同書8頁）。

この午餐の席で、林董とグネラトネの父親は知り合った。即ち、「去る十五年 [1882年]

<sup>13</sup> このテーマについては奥山直司の以下の著作がある。「日本仏教とセイロン仏教との出会い：釈興然の留学を中心に」『コンタクト・ゾーン』（京都大学人文科学研究所人文学国際研究センター）2号、2008年3月、23-36頁、及び「釈興然のセイロン留学と釈雲照：林董関係書簡を中心に」『密教学研究』48号、2016年3月、53-65頁。上記2論文を要約した英語論文が『禅與人類文明研究』（香港中文大学）第八期、2020年、93-99頁に掲載されている。

七月有栖川宮殿下の欧州御巡遊のとき林董君も陪従せられたり其節錫蘭島へ御立寄遊ばされしに同島太守の宅に於て饗宴を開き殿下及隨行の人をも招待せり其席にてグネラトネの父某と懇話せられたるの所以にて此度其子息を紹介したるなりとぞ」（『令知会雑誌』17号、1885年8月21日、48頁）。

1882年7月13日にコロンボで太守（Governor of Ceylon のことだと思われる）の午餐で、林董と面識ができたのは、グネラトネ本人ではなく、その父親（Mudaliyar Don David Jayatilaka Gooneratne）であった。この父の紹介でグネラトネは、1885年半ばに林董に書状（グネラトネ第1信）を送り、日本仏教を見学のため来日したいが、その事前準備のために日本の仏教学者を紹介して欲しいと依頼した。即ち、

印度錫蘭島エドモンド、グネラトネと云人より其父の手續を以て書（英文）を林董君（大政官大書記官）の元へ送り余從來仏教信仰の所貴邦の仏教の盛なるを聞き一兩年の中には是非渡航し親く諸大徳に接し法門の幽微を研究したきに由り其已前に書を以て質義に及びたきこともあれば先づ一個の知識を紹介せられよとの依頼にて東京は碩学大徳に乏しからざるも如何せん英文にサンスクリットやパーリ語雜りの書状にては或は通ぜざることもなきやの恐れあるに由り本会の南條文雄師を紹介して林董君より錫蘭島へ回答せられたり（『令知会雑誌』17号、1885年8月21日、47-48頁）。

グネラトネの父が林董に会って後3年も経てから、どうしてグネラトネが林に上記第1信を書いてきたのであろうか。前に推測したように、これは1885年にセリスmanaチッサ、般若尊者、グネラトネらが仏教国との連携強化を企図したことの一斑として考えるべきであろう。

グネラトネの求めに、林董は、南條文雄（Nanjio Bunyiu, 1849年7月1日-1927年11月9日）を紹介した。南條は笠原研壽<sup>14</sup>（1852年6月22日-1883年7月16日）と共に1876年からイギリスに留学し、1884年5月18日に帰国した（南條文雄『懐旧録』平凡社東洋文庫、1979年、201頁）ばかりであった。

林董がグネラトネに南條文雄を紹介する手紙を出すと、グネラトネは直ちに林宛に返信（グネラトネ第2信）を書いてきた。林はグネラトネ第2信に同封されていた、グネラトネ及びPannasekhara（般若尊者）から南條に宛てた2通の書簡（グネラトネのものは1885年8月29日付）を、1885年9月26日付けで南條に転送した。グネラトネは南條宛書簡で、

---

<sup>14</sup> 東本願寺から、南條と一緒に1876年にイギリスに派遣された笠原研壽は結核を患い、日本での療養のため1882年9月にイギリスを発ち、途中10月には錫蘭に立寄って、マリガカンダーの学校で「アダムス・ピーク嶺上の高僧須曼羯羅」（Hikkaduwe Sri Sumangala）に面談したが、その様子を10月10日付でロンドンの南條文雄に知らせた。スマンガラと大小乗につき問答した件で、笠原が「日本には南方仏法は未だ全く伝はらざる故に若し今後日本より僧を遣はすことあらばパーリ語を教へられたしと申した」のに「老僧〔スマンガラ〕曰余輩は全く整備せり（何時にても其事に従ふべしとなり）此老僧其他二三の僧は眉を剃除せり察するに此嶋のサヤム派に属するものと見ゆ」と書いている。笠原は須菩提（Subhuti）も訪ねたが初回は会うことができなかった（笠原研壽『僧墨遺稿』1885年7月、94-95頁）。



南條の師であるマックス・ミュラーが笠原研壽追悼文<sup>15</sup>の中で南條にも言及しているのを読んだと伝え、日本仏教の歴史を書いた英書を求め、更に、

錫蘭の仏教が古の純粹なる有様に於て弘まれることは余が言ふことを悦ぶ所なり又余に大なる樂みを与ふべきことあり即ち若し足下の国人が此純粹なる仏教を喜び此地に來學することあらば余は応分の待遇を為し欣然として費用を要せず我地方に食住せしむべし如何となれば若し此等の人が我等の説に順ふて此教法を日本に弘むることあらば我等の爲めに有益なるべきが故なり（『令知会雜誌』20号、1885年11月21日、4-5頁）。

と述べ、古來以來の純粹な仏教を保持している錫蘭仏教が日本に弘布することは、セイロン人の利益になるとして日本人の來學を勧誘した。注目すべきことは、我等即ちセイロン人の利益にも言及していることである。ここにグネラトネ等の企図が示されていると思われる。

この1885年8月29日のグネラトネの勧誘が、1年後の積興然、1年半後の積宗演のゴール訪問の始まりである。南條に宛てたもう一通の手紙は、般若尊者（Kodagoda Pannas-ekhara）がパーリ語をローマ字で書いたものであった。南條は、このパーリ語の手紙の翻訳に苦労したと見えて、翻訳緒言を次のように書いている。

巴理語は仏世尊の在世の頃の印度摩揭陀國の俗語にしてサンスクリット語の轉變せし方言なるべしと云ふ因て梵巴二語に於て同一の語固より多しと雖も其間だに往々其形の変あるのみならず文法の異同をも見出だすことあり此巴理語を以て書せる經律論の三藏は皆小乘部なり本邦に往々伝はり在る多羅葉に文字を薄く彫りて墨汁を流し入れたるものは大概皆此語にして方形巴理と稱する古文字を用ひず重もに錫蘭の文字或は緬甸或は東蒲茶文字を用ひて書するなり其文字は梵字の如くに其字体明了ならざるが如し今余が得たる書狀の如きは羅馬字を用ゆ此は歐米人一般の書法に従ふなり余や不敏未だ巴理語には熟達せず纔かに梵語に比し其文意を領解し得るなり彼多羅葉上の文字の如きは之を読むこと尚ほ頗る難きを覚ゆるなり然れども已に諸體文字比較表を添えて巴理語文典<sup>16</sup>を編集印行したる人あり此れは余が知る所の獨逸人にして其名をフランクフルテル [Oskar Frankfurter, 1852-1922] と云ふ今暹羅國都盤谷府に在り嗚乎西人の學事に於ける必ず其原語を學んで原書を研究す東人の徒らに翻譯書に之れ従ふ者と異なる所あり抑も一言以て之を評すれば東人は退守或は卑屈に陥り西人は進取時としては鑿空を免れず誰か此間に在て能く過不及なき中道を得るものぞ學者最も用心すべきなり是を緒言とす（同上2-3頁）。

般若尊者のパーリ語の質問も日本仏教の歴史、宗派、管長、三藏、得度などに関するものであった。

<sup>15</sup> F. Max Müller "Kenjin Kasawara" in *The Times* (London) September 25 1883, p. 8

<sup>16</sup> *Handbook of Pāli An Elementary Grammar A Chrestomathy and A Glossary* Compiled by O. Frankfurter, Edinburgh, 1883



南條は、1885年8月29日付の質問（グネラトネ第2信）に答えた返信に、釋雲照律師の10個の質問（具足戒授戒の要件、三師、鉄鉢、尼僧の存在、錫蘭の宗派、結界、在家の教導法、葬儀追善、龍智阿闍梨の名は錫蘭で知られているか）も同封してグネラトネに送った。この返信は1885年11月4日にグネラトネの許に到着した。南條が雲照の質問を同封したことは、南條と雲照の間で、釈興然のセイロン派遣が合意されたことを窺わせる。後述のように釈興然は、南條が1884年5月に帰国した後、南條からサンスクリットを学ぶなど印度行きに関心があった。

グネラトネは、雲照の10問を、パニユニヤーセークハラ（南條はここで「般若尊者」と訳している）に答えてもらい、それに加えて般若尊者から南條への質問（南條は具足戒を得ているか、法臘は幾何、雲照はパーリ語に通じるか、日本にパーリ語の判る出家者がいるか、大乘小乗の違いは何か、日本の僧侶の服制など）も同封した英文の書状を、1885年12月16日付で林董宛てに郵送（グネラトネ第3信）した。林董は1886年1月14日に南條に転送した<sup>17</sup>。

南條は、グネラトネに求められた自分の写真に加え赤松連城の英文真宗大意略説 [A Brief Account of "SHINSHIU", May 1879] を、1月28日付でグネラトネに送った。これに対しグネラトネは1886年3月15日付けで、般若尊者の羯磨法の説明も付した書状（グネラトネ第4信）を發した。

グネラトネ第4信に曰く、

余は足下が謂ふ所の錫蘭に来らんとする持律の法師を助くることを喜ぶべし又其人の此地に在る間の生計の費用を喜捨し且つ為めにパーリ語を其人に教ゆべき博学の長老を得べし若し其人にして学問上敏捷の才あらば二年にして此パーリ語に熟達せらるべし余は自身にも日本にパーリ語の学問を弘むる為めの機関となることを熱望するものなり此れ学者をして此地に於て保存せられたる仏教書の純全なる有様を見せしむるに足ればなり  
若し余が小旅行をして多費ならざらしめば余は数月間日本に留まり其仏教を学び其人を見んと欲するなり余は林君より委曲を聞得たり余は余の小旅行をして一樂事たらしむるに於て足下の助を計るは無論なり（『能潤会雑誌』9号、1886年5月5日、28-29頁）。

グネラトネの第4信から次のことが判る。即ち、

1885年8月29日付のグネラトネ第2信で日本人のセイロン留学を勧誘したが、1886年1月28日付の手紙で南條がグネラトネに、候補者を決めたことを伝えたこと、及びグネラトネに日本仏教見學とパーリ語普及のために訪日する意図があること、である。

更にグネラトネは1886年4月13日付の南條宛ての書状（グネラトネ第5信）で曰く、

---

<sup>17</sup> 南條文雄は、グネラトネの1885年12月16日付林董宛書状を翻訳して、『能潤会雑誌』6号（1886年2月5日）～8号（1886年4月5日）に連載した。南條の翻訳は『令知会雑誌』23号（1886年2月21日）にも掲載されているが、後者は不完全である。

請ふ余をして何時頃貴邦の律僧は錫蘭に留学の爲めに來らるる歟を知らしめよ余は恐くは本年七月の始に於て足下に日本に於て遇ふことを得べきが故に或は余の歸途に同伴するを好都合となすべきなり余は次月（五月）の終に暹羅に赴くべし而して余は已に余の貴ぶ所の友人林君に書を呈し余が爲めに一月凡そ一百ルーピー（一ルーピー凡我五十錢）或百二十ルーピーの見積りを以て日本の紳士の家に於て寓居を見出しおかれんことを請ひおけり若し林君が余の請ふ所を爲し得て余に電報する時は余は暹羅より直に日本に到るべし

暹羅の親王にして余の特別なる友人は暹羅に來り遊び親王殿下の賓客として暫く滞留すべきことを促されたり余は其厚意に応ぜんと欲するなり且つ余は切に其國を見んと企望す如何となれば其國の宗教は百般余の自身の宗教と同一なればなり（『能潤會雜誌』10号，1886年6月5日，21-22頁）。

グネラトネはシャム訪問に続いて、日本に向かう予定で、林董に日本での宿泊先の斡旋を依頼していた。また、日本からの帰路には、興然を同行させることも考えていた。ところが、1886年7月12日にパーサコーラウォン邸で南條宛てに日本までの長い航海には、体調が耐えられそうにないという訪日を断る英文の手紙（グネラトネ第6信）を出し、その手紙の追伸で「貴公との約束通り、貴公が律師の弟子をセイロンに派遣されることを歓迎する。私が食事と衣服は負担し、パーリ語の教育を与える。貴國の人がパーリ語の知識を持つことは極めて重要である。パーリ語の知識が無ければ、南方仏教の思想を正しく理解することは不可能である<sup>18</sup>。」と述べている。この追伸から、グネラトネが日本人を招待した主目的は日本人にパーリ語を学習させ、南方仏教の理解を助けることにあったことが判る。

グネラトネ第6信は“I have been introduced several of the Princes here and I have had an audience with His Majesty.”と書いている。彼が紹介された親王の一人は、前述のソムモット親王である。グネラトネ第5信では「暹羅の親王にして余の特別なる友人は暹羅に來り遊び親王殿下の賓客として暫く滞留すべきことを促されたり」と書いているが、11日間ほどの在タイ中、グネラトネが宿泊したのは、パーサコーラウォン邸である。パーサコーラウォンは王族ではないので、第5信でグネラトネが「特別なる友人」と言っているタイの親王が、誰かは判らない。グネラトネは、7月15日頃にはバンコクを發ち、セイロンに向かった。

積興然は、1886年9月18日に横浜を出帆したが、それは次のように報じられている。

印度留学 本会の釋雲照律師の高弟なる積興然氏（神奈川在島<sup>ママ</sup>〔鳥〕山村三會寺住職）は一昨年南條文雄學師の許にサンスクリットを修め又自坊には印度人某を招き印度の土語をも学ばれし人なるが氏は愈いよ去月十八日横浜出帆の仏國郵船メンザレー号に搭じ錫蘭島に向け出發されたり此日南條文雄町田久成の二君は横浜に趣き又雲照和尚は同氏

<sup>18</sup> 外交史料館所蔵「林董関係文書」の請求番号「林-書簡-72」の英文書簡を村嶋が訳したもの。

が出発の時に臨み何卒戒法を充分に取調べて帰朝せらるべしと申されし由右 [上] にて考ふれば同和尚の戒法に愈々熱心なるを知るに足れり扱又興然氏には該島に趣き彼グネラトネ氏の紹介を歴て高僧スマンガラ<sup>マ</sup>の門に入り北方仏教（即小乗教）を五年間研究する都合なりと云ふ、以来印度仏教の有様は同氏よりの書状を得るに随て掲載することあるべし（『能潤会雑誌』14号、1886年10月5日、60頁、なお『令知会雑誌』13号、1886年9月21日、48頁も同趣旨の記事あり）。

グネラトネは1886年10月23日付南條宛て書状（グネラトネ第7信）で、興然が10月15日にゴールに到着したこと、沙弥出家に必要な規則と暗誦を興然に教えていること、シャム派、アマラプラ派があるが興然はシャム派の方で沙弥出家させ、パーリ語の師としてはアマラプラ派の Pannasekhara（般若尊者）を考えていること、コロomboのスマンガラの学校での学習を可能にするため、まず般若尊者の下でパーリ語学習をさせたいことを伝えた。

その書状に曰く、

余は彼人 [興然] を僧の位置に入れる事を延ばし単に衣を以て彼人に給せり即暹羅とアマラプラとの二派の二名の大長老の前に於て本月（十月）廿日水曜日の朝五時半の吉祥時に於て始て此衣を服せり彼人は未だ沙弥とはならず唯錫蘭の風に依て衣を服せしめたる而已と云ふ事に注意ありたし今一事あり余が全く彼人に衣を服せしむる前に足下の意見を聞かんことを要するなり此地には暹羅派即古派とアマラプラ派即新派との二派の僧衆あり何れの派の僧に就て興然は得度せらるべきやを知ることを得ば幸なり無論暹羅派は多数にして有力なり余は彼人を其派の長老の弟子となしてパニユニヤーセークハラ尊者に就て修学せらるることになさんと欲するなり不幸にして此尊者はアマラプラ派に属す然れども暹羅派と全く親き人なり… [中略-村嶋]

足下にパーリ語の書状を寄せられたる余が師パニユニヤーセークハラは甚だ鋭敏なる僧にして最も愛すべき人なり故に余は興然が十分パーリ語に達しスマンガラ尊者が校長たるコロomboに在るパーリ学校に入りて留学し得らるる迄にパーリ語に達せらるるまではパニユニヤーセークハラに興然の教授を托せんと欲するなりスマンガラ尊者も亦余の師なり（『令知会雑誌』33号、1886年12月21日、39-41頁）。

セイロンでは1815年にキャンディ王朝が滅亡し、ビルマのコンバウン王朝も1885年11月に滅亡し、ともにイギリスの植民地となった。セイロンの仏教徒は、従来シャムとの関係以上にビルマとの関係が深く、ビルマ王の庇護を受けてきたが、そのビルマの仏教王朝が滅亡した後は、頼れる王朝はバンコク王朝のみとなった。

セリスmanaチッサは、四世王時代からシャムとの関係が深かったが、同時にビルマに行く弟子のためにはビルマ僧伽への紹介状を何度も書いている。彼はビルマ王朝滅亡から半年にして、五世王の庇護を求めて来タイした。五世王がセリスmanaチッサのライバルと見做した

Waskaduwe Subhuti は、ビルマ王朝滅亡前にビルマ王にビルマ寺をセイロンに建設させようと計画したこともあった。五世王は、Subhuti も、今度はシャム王朝に頼ってくる可能性があると予測した。

ビルマの仏教王国の滅亡は、セイロン仏教徒のみならず、シャムの支配層にも大きな衝撃を与えた。シャムの支配層は、次はシャムの番かという危機感を募らせ、異教徒の外敵に対抗する方策を講ずることに腐心せざるを得なくなった。その過程で、支配者と被支配者が、共通に信仰している仏教が国民統合上にもつ重要性を強く認識したはずである。

前に引用した五世王の言葉からも分かるように、同王はパーリ仏教圏内の仏教の実情に通曉しており、1885年にビルマ王朝が消滅した後、パーリ仏教圏における唯一の帝王として、仏教庇護の責任を自覚しつつあったことは明らかであろう。但し、五世王が同一仏教圏としてアイデンティティを持っていたのは、パーリ仏教圏に限られる。その地域は、東南アジア大陸部のシャム、ビルマ、クメール、ラーオとランカー（セイロン）である。五世王はこの範囲の宗教を「仏教」（พระพุทธศาสนา）と呼んでいる。五世王の視野の中の「仏教」には、北方仏教圏のそれは未だ含まれていなかった。

世界に残る唯一の仏教王という自覚から、五世王は1887年12月22日に、同王の在位25周年（1893年10月）に向けて、パーリ大蔵経を、タイ文字で大量に印刷する一大プロジェクトに着手した。この大事業については、既に本書第2章で詳説した。宗演にとって不運であったことは、彼が来タイした時期は、この大事業にパーリ語に通じた僧侶が動員されていた時期であったことである。

## 7. 1889年7月にシャムに転地した宗演が受けた「厳待・冷遇」

セイロン時代の宗演の日記は、1888年2月末までしか残っていないので、1888年3月からタイに出発する1889年6月までの1年4ヶ月間の宗演の行動は分からない。

ただ、この不明期間中の1889年1月に日本で刊行した、釈宗演『西南之仏教』（東京博文堂、1889年、全90頁）で以下のように述べている。

予が不敏を顧みず纔かに一二護法紳士の草鞋を恵むありて遙かに本島〔セイロン〕に渡来せしも専ら釈尊が広長舌を以て演述せられし原語即ちパーリ語を伝受せんが為めなり而して小乗仏教の安心を究むることは之を第二の目的に置くものなり東北の仏教授受連綿寔に法材に富むと雖只釈尊の真言（パーリ）と貝葉の経巻と（原文）を伝来し保存せざりしは豈に遺憾ならずや（中世支那の高僧輩は屢入竺して仏音を伝受せり今將〔は〕た存するや否や日本の大徒にして曾て渡天〔天竺〕して仏語〔パーリ〕を修学せしものあるを聞かず）（同書63-64頁）。

この文章からは、自分こそが渡天してパーリ語を習得した最初の日本僧になるのだ、という意欲が窺われる。宗演が般若尊者の指導の下にパーリ語学習に励んだことは間違いないで



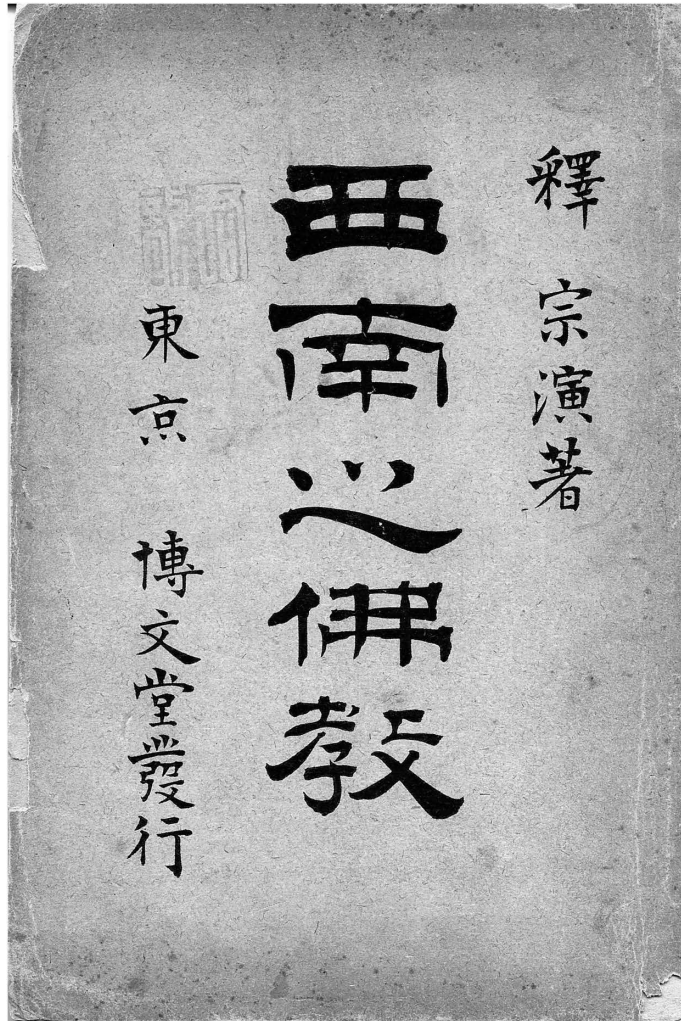


図1 釈宗演『西南之仏教』

あろう。しかし、宗演のセイロンでのパーリ語学習も2年間が限度であった。本章冒頭で、本章9の「宗演師の雲水談」をもとに述べたような理由で、宗演はセイロン滞在に厭気がさしてきた。本気でパーリ語学習を続けマスターしたいという決意があったのならば、パーリ語の大家である般若尊者の指導の下で頑張り続けることが最善の選択肢であったに違いないが、彼にはそこまでの決意はなかったようである。セイロンでの生活と学習に飽いた宗演は、国王が仏教の庇護者である独立国シャムに転地して「純正仏法」であるタムユット派で具足戒を受け、同時にパーリ語学習を継続することに方向転換をした。

シャムのタムユット派の情報を、宗演に与えたのは、宗演にとって最も身近な3名の人物である。即ち二人の師、セリスマナチッサ大尊者と般若尊者は、1886年5月11日から6月末まで10人の団体で訪暹し、タイ側にセイロンの宗派をタムユット派で統一する計画を示

して五世王、ワチラヤーナワローロット親王らの賛同を得、また、グネラトネも、1886年7月4日から11日間ほどシャムに滞在した。

宗演は般若尊者から、タムユット派を称賛する話を聞かされたことを次のように記している。

般若尊者は先年暹羅国王の請待にて同国へ被赴同国のタンマユツケ [タムユット] 派の律儀尤も純良なる事を常に称嘆被致居候旁這回小拙の運行は尊者及び求 [グネラトネ] 氏の大賛成に出で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候 (『明教新誌』1889年7月28日、5面)。

宗演が、セリスマナチッサ及び般若尊者がシャム側と合意した内容を知らされたとは思われないが、宗演が、その師が常に称賛するタムユット派に出家のためにシャムに転地したいと申し出た時、師には反対する理由は見つからなかったであろう。

釈宗演は、1888年末前後には、一年後の1889年末頃に訪暹する計画であると日本に書き送っているが、訪暹の時期を半年早くし、89年6月末にはセイロンを発つことに変更した。

『明教新誌』1889年7月28日号4-6面は、「釈宗演氏の書翰とパンナセカラ氏の保証状」と題して次のように報じている。

在錫蘭 [セイロン] の洪嶽宗演氏より本邦知友の許へ贈られたる書翰ならびに氏が暹羅国移錫に付きケー、パンナセカラ [般若尊者] 氏の同氏に与へられたる保証状の写は左 [下] の如し

拜啓各猊下倍々御万福に可被為遊御接化 (ごせつけ) 候条法門之大幸此事に奉賀候二に小拙幸に無魔渡島以来満二ヶ年余戦々競々として修梵行修梵学罷過ぎ候間此段御安神可被下候陳者兼而先便にも申上置候通り這回当地求君 [グネラトネ] 并に般若尊者の懇篤なる紹介を以て暹羅国へ渡航致候事に決定仕候此行の第一目的は苾芻 [比丘] 之大戒を伝受致度志願に出候元来錫崙 [セイロン] 之戒法は中世一時滅絶に歸し爾後暹羅緬甸より法脈を相承致來候事に御座候得者現今錫崙の戒脈は右 [上] 兩國の支出に御座候勿論本島の戒法も清浄純白に御座候得共種々宗派区別の面倒有之外国人の吾等には幾分不自由なる感情有之且般若尊者は先年暹羅国王の請待にて同国へ被赴同国のタンマユツケ [タムユット] 派の律儀尤も純良なる事を常に称嘆被致居候旁這回小拙の運行は尊者及び求氏の大賛成に出で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候同国へ渡行の上は法親王金剛智三蔵 [ワチラヤーナワローロット] に (国王の弟) 従ひ更に波利学を修め候上にて苾芻戒を伝受の素願に御座候此段御安神可被下候此行積興然氏とも相談致候得共同氏は近来多病勝にて今回同伴難相成因て小拙一人先づ転錫之事に取極め申候其他真宗僧二人は目下俗士同様の風躰にて修学被致居候右真宗二人の方は戒法に関係無之候間唯々学問のみ被致居候何れも壯健に御座候扱而小拙満二年間種々御慈情を勞せられ被下慈恵の恩賜にて纔に正



命を相統致候感謝難尽候扱而小拙二年間の行為は別紙般若尊者の証明状に詳なれば右の状御一統へ御披露被成下宜敷拜謝之程奉願上候学資慈恵の諸君へ一々修書の暇なく候間乍憚宣布 [よろしく] 御伝声奉願上候何れ暹羅に到達の上にて委(くわ)しく御通知可申上候今日尚ガール府を出立仕りコロンボへ罷越し該地にて一週間斗り滞留仕候上定期の汽船にて新嘉坡へ出で夫より暹羅盤谷府へ着の次第に御座候海路凡そ二週間斗りと聞及申候今回の路費は昨今落手致候新堀丑太郎氏が昨年十一月十六日に差送られ候金に御座候

扱て東海君には時々不絶新聞紙御差送り被成下御厚情多謝の至に御座候右転地に付暫時御見合せ被下度且つ明教社へも同断御伝通願上候無端更渡宋建 [桑乾] 水、却望并州是故郷とは今日小拙の感情に御座候二年間栖み馴れし此仏国を去るに臨み如何にも懐かしく悲しく存候況や異郷殊域の同教者が別を惜みて泣きつかこちつ致候有様は鉄作の心肝も亦断腸の気味に御座候小拙は二年間辛抱を喫せり然れども此の地の僧俗が小生へ愛敬し呉れ候一片の同教相愛心は深く心肝に徹し申候先は旅装準備中急ぎ大乱筆にて転地の事情略して各位の清聞に達し奉り度如此に御座候頓首

[1889年] 六月十五日

謹上 坂上真浄、圓山元魯、天澤文雅、守永宗教、東海玄虎、加藤宗眼 各位座下  
東京慈恵有志諸大和尚同諸大居士 各々

錫崙にて 洪嶽宗演九拜

扱て別紙ケーパンナセカラ氏の保証状原文は左の如し

**Certificate.**

The bearer of this letter Kogaku [洪嶽宗演], is a Buddhist Priest of Japan who arrived in Ceylon two years ago, with letters of introduction to Edmund Gooneratne Atapattu Mudaliyar of Galle, and under the care of that Chief was entrusted to me, to be taught the Pāli language, with great ceremony, on the full moon day of the month Wesake, in the year of Lord Buddha 2430, and was named Pannāketu.

Since he was placed under my charge he has by his good conduct, and strict discipline, won my esteem, and has acquired a tolerably fair knowledge of Pāli and Singhalese.

He leaves me now with my permission and consent for Siam to obtain Upasampada ordination from the Dhammayuttika sect [タマユット派], and after a short period of study to return to his native country.

I have pleasure in testifying to his exemplary character, and uniformly good behaviour to me and his brother pupils, during his stay with us.

This is delivered in the year of Lord Buddha 2433, the 13<sup>th</sup> of Poson Pura.

By

Dharmacarya Pannasekhara Thera, of the Swarnawalukarama, Kataluwa, Point de Galle, Ceylon.

K.Pannasekhara [Kodagoda Pannasekhara]

般若尊者は、保証状に、仏暦 2433 年と記している。この年はタイでは、仏暦 2432 年であるから、セイロンの仏暦はタイより一年進んでいることが判る。

また、上記宗演書翰は、「其他真宗僧二人は目下俗士同様の風躰にて修学被致居候右真宗二人の方は戒法に關係無之候間唯々学問のみ被致居候」と当時セイロン滞在中の二人の真宗僧侶に言及している。この二人とは、真宗仏光寺派善連法彦と真宗本派東温讓のことである。両名は連れだって、ゴールにグネラトネを訪ね、同地で釈宗演、釈興然に会ったことがある（『反省会雑誌』第 20 号、1889 年 7 月、16-17 頁<sup>19</sup>）。善連も東も、上座部仏教にて得度することはなく、従って黄衣は纏わず、「俗士同様の風躰」であった。コロomboの善連が黒衣の袈裟で写った写真も残っている。善連は、真宗大谷派の生田得能とともにパーサコーラウォンと共に来タイし、数ヶ月でセイロンに移動した。善連同様生田もタイで出家せず、俗服のままパーサコーラウォン邸に住み込んでいたものと思われる。1889 年 7 月に来タイした宗演は、下記のようにパーサコーラウォン邸で生田に会い、生田の世話になっている。

さて、紹介状を携えた釈宗演は 1889 年 7 月 10 日夕刻にバンコクに到着した。宗演は上述の書翰のように、「小拙の運行は尊者及び求 [グネラトネ] 氏の大賛成に出で同国の皇族大臣へも夫れ夫れ添書を貰ひ候間先づ小拙の目的も多分成就可致事と自信罷在候」とタイでの相応の厚遇を確信して来タイした。しかし、予想だにできなかった、「冷待」、「厳待」が待っていた。宗演は、タムユット派出家とパーリ語学習という二大計画を来タイ 1 週間で断念し、7 月 21 日には正に這這の体でタイから逃げ出す羽目となった。

<sup>19</sup> 東温讓の次のような通信が、『反省会雑誌』第 20 号、1889 年 7 月、17 頁に掲載されている。  
グネラトネ大居士の身上、ゴール府グネラトネ氏の家は本島清華中の名家にして、親戚故旧皆顯要の地に立てり、現に叔父は英国の高等裁判官にして、月給七百円、土人中最高の出身なり、又一人の叔父は本島知事の顧問官にして、土人は皆氏を呼んでマハーラージャと云へり（梵語にてマハーは大ラージャは王にて大王の意）之を土人出身中第二の人と為す、第三に位する人は即グネラトネ居士にして、土人に対してはゴール県の県令とも称すべき職掌を帯び居るものなり、財産は凡三十万以上にて全島屈指の金満家なり、（東が同氏を訪ひたる時、氏は厚く之を遇し且総日本人四名〔興然、宗演、善連法彦、東温讓〕氏の別荘に会合し、良師を聘し巴理語専門に従事せば、其進歩も速かなるべし、今日の如く箇々散在し居るは甚不利なり云々と丁寧に勸諭せられたれども、宗演氏は着金次第暹羅を経て帰朝し、興然氏も少く計る処あり、且東は巴理語研修に意なきを以て謝絶せし由）、前二人は外面は耶蘇教にして内心に仏教を貯へ居るものにて、英国の為に腰を折りたるものなり、而して独り顯貴に諂諛せず、勢力の為に志を屈せず、而かも顯位に在りて仏教を信じ居るものはグネラトネ居士一人而已、氏は日本と印度との間に最も早く通信を開きたる人なり、（雲照律師と印度の般若尊者の通信を云ふ）現に元老院議官町田久成、香川県知事林董、及南條博士等には親密なる交際を結び、今に通信を怠らざる由、興然氏の当地滞在の総費は氏の寄進にして、宗演氏も種々保護の下に勉学せるやに聞く、氏は神智学会員なりと雖、一々オルコット氏の言に服せず、我意に適するに非れば一銭の寄付をも為さず、人に接して傲らず、客を遇すること家親の如し、若し人印度に來りて、全島に於て真正の仏教者は誰れなりやと問はば、予はグネラトネ氏を以て答へんと欲するなり。

宗演が来タイからタイ撤退までの一連の様子を、比較的具体的に書いて上海から日本の知友に送った書翰（上海通信）を、先ず見てみよう。

**上海通信** 曾て印度留学の積宗演氏より社友東海氏其他二三の諸氏に宛てたる書簡なりと云ふを得たれば左〔下〕に掲ぐ

各法兄座下倍御清福奉賀候陳者小弟兼て御報道申置候通り六月廿九日錫崙コロゴ発にて独逸郵船ドレスデン号に乗り込み候処幸ひ独逸より帰朝せらるる北海道の廣井勇工學士と同船にて落ち合ひ五日間の海路日夜東西政教のことなど聞もし聞かせもし愉快の談論にて新嘉坡に安着しければ茲にて廣井氏と袖を分ち小弟は同所日本領事館に至て領事<sup>マ</sup>中川恒太郎〔恒次郎〕氏に面会致し午饌など御馳走に逢ひ夫より暹羅領事キンチン（支那人）〔陳金鐘〕氏を訪ひたれども公事の差問〔さしつか〕へありて不逢（此行俱〔グネラトネ〕氏より右キンチン氏へ紹介状あり）乃ち即日（七月五日）同所より盤谷行の汽船ヘキュバ号に乗り込み海上風波なく九日の晩景、暹羅、盤谷、湄南（メナン）河の河口に碇泊（干潮にして進行すべからず）即ち詩あり云く「風死潮消夜未深、満船蚊賊利於針、未看盤谷城中寺、一吼疎鐘撞客心」、と夫より翌朝即日払曉河水の満漲に乗じて廿英里余を沿り先以て恙く盤谷府へ着船夫より端舟を雇ひ更に上流に添て溯ること二英里にして遂に海関大臣ピヤバスカラワンサ〔プラーヤ・パーサコーラウォン〕氏（先年日本へ大使として赴きし人）の邸に就き先づ日本真宗留學者生田得能氏に會て來意を語り尋てピヤ大臣に面して又來意を告げ且つ俱氏及般若尊者、須摩那秩差〔セリスmanaチッサ〕尊者、等より紹介状を呈し了り別室にて先づ休息を致しけり扱て盤谷の情況は兼て御承知にてもあらん當時氣候は九十八度〔摂氏 36.7度〕の高暑にて其熱さ仲々むしあついと云ふ氣味なり殊に盤谷府の市街は彼の湄南河を以て縦横に圍繞したれば船舶の往来は随分便利なれども扱て一番に平降〔閉口?〕在るは飲用水の悪きこと是なり申さば彼の湄南の泥水は飲用にも供し浣用にも供し淨穢不二にして土人は左手に此泥水を掬して飲み右手に此泥水を以て足を洗ふと云ふ實際なれば吾々屈原流の先生には仲々氣色よからぬことにて清なれば纓〔ひも〕を洗ふの濁なれば足を洗ふと云云勝手主義は行はれず殆んど困却の外なし此泥水が幾万人の便利を助け亦幾千人の健康を害するや測れず候盤谷府は当国の首府なれば人戸は十万内外もあるべけれども一般に不潔殺風景にして眼識を嬉ばしむるに足らず唯到る処人の心目を聳動せしむるものは梵刹仏閣にして王宮中にある寺觀の如きは金碧光を交へ壯麗莊嚴仲々吾国の所謂日光も拮構も遠く及ばぬ計りに覺えたり王宮中の仏殿にある有名なる碧玉の仏像は無比の珍宝にて其価王室の財産にも超へたりと云ふ又土人居る様子は其夫は支那人にして其婦は暹羅人なり支那人は弁髪にて暹婦は斬髪なり衣服各々國風を存す一家團欒和して不同（皮相より評す）の有様は奇なり妙なりと思ふなり全体暹羅の人口を三百万と假定して其の七分は支那人なりと云ふ乃ち詩あり云「弁髪之夫斬髪妻、支風暹俗見將迷、家々活計舟ヲ為屋、十万人烟水一提」、さて本國の政治は何じや

と問はば勿論御定りの君主専政と貴族政治とを鱧（あえ）物にしたことにて<sup>ワ</sup>交外事務なぞのことは大抵赤髯先生の御差し函を仰ぐ是又勿論のことなり一般人民の氣象は懶懦にして虚飾を好み利欲の念太だ熾にして芸術に暗らし宗教妄信にして政治思想は涙ほどもなし東洋人にして東洋人を賤み欧州崇拜の風頗る盛なり噫々々宗教は元より仏教を以て国教とせり僧侶は概して不学なれども戒事の閑雅なる稍々愛す可し西教は黙許の姿なり然れども信徒甚だ稀なり扱て此国に来て吾々尤も驚嘆に堪へざるは猶盛んに人間奴隸の売買あり（皇族大臣の内には一百乃至二三百を使役す）人をして坐〔そぞろ〕に米国南北の戦争を追憶せしむ又此国賭博（ばくち）の盛んなること実に驚く可し賭博は公許にして政府之が税を課す博税の国庫を潤すこと莫大なりと云ふ街衢〔ちまた〕辻々に博館あり終日鐘鼓を鳴して人を呼ぶ館内の土間には男女車座をなし骨牌を挽〔ひい〕て勝負を争ひ関笑潤談日を以て夜に続く上み公卿より下士庶人に至る迄賭博を以て無上の快樂となす嗚呼之を何んとか云はん其他賄賂結托の公行云に忍びざる者あり若し一々之を摘発し来らば仮令巢父を〔に〕非るも耳を洗ひ遁れ去らん諸兄よ弟をして又道ふこと無らしめよ弟は書して茲に至て以謂らく吾仏小乗の宗旨は以て王化を翼賛し此民を玉成するに足らざるか石上に飛花を見て浮世を方外に覩じ樹下に落葉を捨て名利を眼下に空ずるも是独善に拘し自潔に泥するに非ざるか若し夫れ吾仏大乘の妙旨は四弘の願輪に鞭ち濟物度生身命財を揮て一切衆生を徳化感育せんとするの本旨なり彼此相去る何ぞ夫れ遠きの甚しきや今仏教を国教とするの暹羅にして世道人心の敗壞する如是豈に痛哭に堪へざらんや諸兄以て如何となす（『仏教』第七号，明治22年9月20日，26-28頁）

**上海通信（前号の続き） 釈洪嶽氏報**

一日生田氏に嚮かれて法親王ワシラヤン〔ワチラヤーナワローロット〕大僧正に謁しパーリ語にて来意を告げ且つ錫崙より携へ来りし紹介状を呈す僧正は齒ひ三十余〔当時満29歳〕にして博識の聞へ高し弟此行此師に従て更らにパーリを研究し且つ師の戒統なるダマユ〔タマユット〕派に於て具足戒を受けんと志して遠遊せり然るに本月は已に結制後にして（セーロン島の結制と一ヶ月の相違あり）寺門に掛搭を許さず（僧房満員）明年の夏にあらざれば具足戒を受くることを得ず且つ僧正は法務多端にして躬ら教授するの暇なしと答へられたり於是従上の卑願も聊か失望致も其日は午饌などの御馳走のみにて歸邸し別に好師家を尋ねんと種々奔走しけるが此国一般の僧侶はパーリ語に会話の出来る人太だ稀にして偶々有之も少数学力ある僧は多く法務に羈（ほど）され教授の間なしと云ふ弟元より土語を知らず亦更に之を学ぶの意なし而して一般の暹僧はパーリ并に英語を知らず殊に道交の様子も随分冷薄なれば弟が志願も於是全く一時中止とせざるを得ぬ場合となれりそこで幸ひ尾州の人にて野々垣直〔次郎〕氏と云へる商法家が弟の事情を推恕し若干の金円を貸与せられたれば茲に断然一決して多日したひ居りし暹国も一見して忽ち見限り先づ受戒のことは他日のことと致し好し是より一転して支那に向ひ支那の仏法如何を探究せんと思ひ定めたり（因に云ふ当時日本より其筋の手を経て立派に暹国へ渡来せし商業家も暹国の緩慢なる風俗を見て孰れも失望せり逆も活発なる商業は仲々此国に行はれず多くは損亡のみと人々困り居候

其他は尤も忌むべき日本の淫売女にして此破廉恥連のみ独り得色ありと一友人は語れり可悲  
斯く一決の上ピヤ大臣にも暇を告げ（此行暹国<sup>マ</sup>總理大臣ソーナパンリト [ソーナバンディッ  
ト] 親王陸軍大臣バーヌランシ [バーヌランシー] 親王へも夫々錫崙の高僧居士より弟が紹  
介書を呉れられ候得共感ずる所あり敢て呈せず今猶行李中に放在せり）日本の僧侶 [生田]  
諸氏にも万端周旋の勞を謝し孤筇 [キョウ, つえの意] 匆々身に印度の法衣を着け手に一鉢  
を捧げて遂に七月二十二日香港行の汽船プラチヨンクラオ号に乗り込みたり然るに幸ひに  
して又船中満州の僧にして益四鼎珠と云ふ人と邂逅し言語は通なれども手形にて互に思想を  
示し大に旅愁を忘れてたり斯くて九日間の海路漸く香港に着せしは即ち廿九日の夕なりし此夜  
満州僧の嚮導にて馬頭の泰來客棧に投宿し隣客の英語に通ずる者を雇て満州僧との会話を訳  
せしめ始て一笑を発したり即ち彼の僧は満州人にして方今清帝の奉崇する喇嘛宗（西藏の仏  
教より来る）に属する人なりし翌日又日本人旅館なる押巴頓街の鹽増方に移る（『仏教』第  
八号, 明治22年10月20日, 34-35頁）。

釈宗演がバンコクに上陸したのは、1889年7月10日である。グネラトネ、般若尊者、セ  
リスmanaチッサの3名の紹介状を携えて、海関大臣（農務卿兼関税局長）プレーヤ・パーサ  
コーラウォン邸を訪ねた。前述のように、この3名は1886年央の訪タイ時に、パーサコー  
ラウォンの世話になったことがある。パーサコーラウォン邸には、1888年3月から生田得  
能が住んでおり、宗演は生田に挨拶してから、パーサコーラウォンに面会した。宗演は、同  
邸に宿泊することとなった。同邸には生田の外にも、1888年3月にパーサコーラウォンが  
日本から連れてきた、タイ語学習中の山本安太郎、山本銀介の二青年も住んでいたはずであ  
る。前章で述べたように、同邸には多数の奴隷も住んでいた。

数日後 [7月14日], 宗演は生田得能を道案内として、ワット・ポーウォンを訪ねタマユッ  
ト派のワチラヤーナワローロット親王に面会した。セイロンからの紹介状（前出の明教新誌  
1889年7月28日号掲載の般若尊者の保証状もその一つと思われる）を示し、パーリ語でワ  
チラヤーナワローロットに弟子入りしてパーリ語を学習し、タマユット派の具足戒を受戒し  
たい旨申し入れた。宗演はワチラヤーナワローロットを自分より年長の30余歳と書してい  
るが、実際は1860年の同年生まれで、宗演は1月、ワチラヤーナワローロットは3月生ま  
れなので、宗演の方が2ヶ月年長であった。ワチラヤーナワローロットの答えは、期待に反  
して冷淡なものであった。即ち、既に安居入りして寺の僧房は満室なので、ワット・ポー  
ウォンには泊めることはできないと断られ、かつ、パーリ語の教授も法務に多端で教える余  
裕はないと断られた。一旦帰邸した宗演は、（多分生田の協力を得て）パーリ語の有識者を  
探して見たが、同様に法務多端として断られてしまった。

宗演が訪問した1889年7月は、初めてのタイ文字パーリ語大蔵経刊行のために、コーム  
文字で貝葉に書かれた大蔵経を校訂し印刷の準備をする作業が開始されて半年を経た時期で  
あり、その責任者のワチラヤーナワローロットは、宗演に付き合うような余裕は全くなかつ



たのは当然であり、他のパリー語有識僧も、このプロジェクトの主要メンバーであった筈である。

次に、宗演がバンコク滞在中、正に「冷待」の中で、タイは野蛮国、タイ人は無人情と悪罵しつつ書いた書簡を取り上げよう。これらの書簡は、金銭を貸してくれた名古屋商人野々垣直次郎に託して日本に送ったものである。

## 第1信

略啓。一昨日不取敢端書を以て御報道申上候通り、去る十日〔1889年7月10日〕夕刻当盤谷府へ着し先づピヤ〔プラーヤー・パーサコーラウォン〕大臣の家に仮居致候得共、未だ土地の様子も不申分殊に大暑にて閉口仕候。扱て当国へ転錫に付ては錫蘭の俱君〔グネラトネ〕及び般若尊者より当国の大臣皇族方へも夫々添書を被付被下候得共、仲々当地の風俗は一向物に頓着不致風にて決して恃みに相成らざる事と存候。併し不日法親王金剛智三蔵〔ワチラーナワローロット〕に謁して就学の方向を可相定心得に御座候。扱又這回当地への旅費は錫蘭にて領収致候御恵送の五十円にて、諸費並に旅費とも辛うじて相弁じ申候得共扱て当地へ着の節は纔二三円の残金に相成り、夫も着早々何物にか盗取られ太だ当惑致居候処、幸ひ当地滞在の日本人即ち尾州名古屋の紳商にて野々垣直次郎氏より、金十円借用致し先づ当分の危急を助かり申候。就ては這回右野々垣氏一応帰国且つ横浜へも被罷越候由に付き、小生より相頼み貴商へ被参候筈に致置候間御面会の上にて右十円の借用を返却し、且つ御礼御述べ被下度奉願上候。且つ為念別に端書を以て貴下へ右事情御願に及候也。

扱て又兼て御厚情にて帰朝費御周旋被成下候由感謝の至に御座候。右は御都合にて一日も早く御恵送願上候。勿論郵便局へ御照会の上例の錫蘭の如く延引に相成候様の次第ならば幸に、右野々垣君再応の渡来も有之候間同氏へ御托し被下候とも宜敷奉存候。猶当地の様子は同氏より委細御聞知願上候。一舟老師海蔵老師等各位座下へ宣布御伝書を乞ふ。何れ就学万端好結果を得候上にて縷々御報道に及ぶべく、先は右差当り要用のみ如是に候。

〔1889年〕七月十三日 暹羅盤谷府 釈宗演洪岳

新堀丑太郎兄坐右（長尾宗軾『宗演禪師の面目』隆文館、1920年、103-105頁）。

宗演が、セイロンのグネラトネが宗演に示した程度の待遇をパーサコーラウォンに期待していたかどうかは判らないが、初日から冷淡な受け入れに戸惑った。それでも、宗演はワチラーナワローロット親王との面会に期待を抱いていた。

また、宗演は、来タイ直後なけなしの持ち金も盗まれ無一文になったところを、名古屋の紳商、野々垣直次郎に助けられ10円を借りているので、野々垣もパーサコーラウォン邸に宿泊していたものと思われる。野々垣は一時帰国のため、1889年7月15日にタイを離れ香港経由で横浜上陸の予定であったので、宗演は借金の返済を横浜の新堀丑太郎に依頼した。



## 第2信

卒啓。今朝已に一本の手紙〔上記第1信のこと〕を認め野々垣氏へ御托し着後の事情を申し上げ且つ十円借用御支払の義御願置き、夫より午後法親王金剛智三蔵の寺へ参り謁見の上小生小〔此〕地へ渡来の志願を述べ錫蘭より持参致せし般若尊者及俱君等の紹介書を呈し候処法王〔ワチラヤーナワローロット〕の申さるるに、今日は已に入制より一日（一昨日雨安居の結制なり錫蘭の結夏〔けちげ〕と一月の相違あり錫蘭にては来月の満月布薩日なり是れ小生が予想の相外れ候次第）を経過せし事故、居多の僧房尽く比丘沙弥の座位を定め了り一室も空室無之に付き、此夏に限り〔即ち3ヶ月間〕当寺に滞在為致候等六ヶ敷く被申小生も殆んど当惑仕り、已に三英里斗り（当家と該寺との距離）も携へ参り候重き荷物を又ぞろ当家へ持帰り、右の由当家大臣〔パーサコーラウォン〕へ相談致候処大臣の申すには、然らば先づ当家近傍の寺〔ブンナーケー族の菩提寺ワット・プラユーン〕へでも今夏は逗留被致候午共托鉢三昧にて露命を被支候方可然との事が、即ち今十四日〔7月14日〕の有様に御座候。

扱て這回小生がはるばる辛苦を致し錫蘭より当地へ罷越候志願は、第一比丘戒を受くる心得にて且つ波利〔パーリ〕学も愈益勉強の積りに当地の大臣方へも確實なる紹介書を持参致し候得共当地の風俗は仲々淡泊なる事にて一向頓着致し呉れず、実は予想外の困難を感じ住居さへ未だ相定まらざる次第に候。素より本来無一物の身にて海外万里に行脚致し候事故木の下石の上の艱難は疾く覚悟に候得共、第一当地にて失望の事は波利学者の少なき事にて折角小生の目的も或は水泡に帰せんとす。錫蘭の般若尊者は先年〔1886年5-6月〕当国王の請待にて当府へ罷越され、殊に法親王金剛智三蔵と懇親の間柄にて万端彼我の事情を被存居候。其尊者の言葉に従ひ其尊者の親切にて紹介書を貰ひ当地へ渡来致候は、素より盤谷府の寺觀の美を慕ひ山水の雅を愛しブラブラ六部行脚を致す積りに無之唯々、清浄の戒統を日本へ伝へ度き微志にて始終貴君等の御厄介をも顧みず渡来致候処、目今の処にては未だ住居さへも極らぬ次第其困却御察し可被下候。若又或連中に云はすれば依頼主義は万事あてが外れるとて嘲けるかも知らず候。併〔しかし〕大法の爲めに依頼も卑屈も無之小生は随分人の勝をくぐり橋の下に靴をも捧ぐる所存に候得共、唯一の恐れは此五尺の身体に御座候。此厄介の体も自分の物と思へば鴻毛よりも軽く存候共人の物法の切一物衆生の共有物と思へば、余り非常の辛苦を致し露命を縮め候様の事有之候ては、仏祖に対して報恩の分無御座候。唯々志願成就迄は此厄介なる一鱗〔らん〕の頑肉も金玉の如く大切に存候。決して小生の気儘にあらず扱て明日よりは愈跣足にて知らぬ村園門巷の間に鉄鉢を掛ける浄乞食を致す所存に候得共、到着後未四五日を経ず東西も弁ぜぬ此地に乞食するは可なり難儀の事に御座候。且つ当節は九十度強の大暑にて仲々炎威恐ろしく候得共急猿樹に上る何ぞ其枝を扱ばん。縦令火の中水の中でも法の爲めと思へば太だ嬉しく存候外余念なく候。実は這回小生が此地へ渡来せしは生涯の失策に候。余の事は兎も角も学問の出来ぬ道に踏み迷ひ候は返す返すも残念に御座候。是に付けても錫蘭の般若尊者の御親切を思ひ出し候。若し貴君前報の如く帰朝費御周旋被下候筈に候得者天敬老師瑞応老師等へ御相談の上一日も早く御惠送願上候。且つ東京

の方は万事天澤文雅師と御相談被下候はば至極宣布と存候。且つ東京博文堂の伊藤直三氏へも御相談を乞ふ。鎌倉円覚寺中且つ管長老師には決して御心配相掛け被下間敷候。扨て明日の出帆にて彼の野々垣氏帰朝被致幸ひ貴商へ立寄被下候筈に付き御面会の上にて、親しく当地の模様御聞知被下候はば思ひ半に過ぎん。

扨て又当地には織田得能〔當時は未だ生田姓〕氏と申す真宗の学士留学被致居候に付万事同氏と共に勉強の積りに御座候。然るに小拙此地に向後半年も学問の良師を求め、若し不幸にして明師に逢はずんば再び錫蘭へ参り波利語の大成を期し度き心願に候得共、是又一つの妄想煩惱に御座候。小生目下の心事千緒万端一に秃筆に尽し難し万々御高察を乞ふ。猶々鹿山管長老師始め一舟瑞応の二師へも手翰を呈し度奉存候得共右の体多楽〔ていたらく〕にて卑懐に任せず候間貴君より直に御話願上候。上来陳述する処は少々愚痴に相成り御愧かしく存候得共其以て当惑の段御察しを乞ふ。長き旅をすれば悲しき事嬉しき事トリドリに御座候。併し一難を経て一勇を増す位の事は鞏丸のある蟲の常に候得者、決して小拙の困難の事情を聞いて御驚き被下間敷候。先は野々垣君の出帆に際し大急ぎにて乱文相認め申候。御判読可被下候。余の妄想は又次便に譲る。 草々頓首

[1889年] 七月十四日晚 暹羅万谷府 釈宗演より  
新堀丑太郎様 座下 (前掲『宗演禪師の面目』, 94-98頁)。

上記第2信(7月14日付)は、7月15日にバンコクを発った野々垣に、第1信(7月13日付)とともに託したものである。

結制と結夏はともに安居に入る(カーウ・パンサー)という意である。カーウ・パンサーの日は、タイでは陰暦8月黒分第1日であるので、1889年は7月13日に当たる。宗演は、7月14日に、タマユット派副管長ワチラーヤナーワローロット法親王を訪ねたので、カーウ・パンサーに1日遅れてしまって、法親王の寺(ワット・ポーウォンニウエート)の僧房は満杯になっており空き室がないとして滞在を断られたことになる。

1886年半ばに来タイしたセリスmanaチッサと般若尊者に対し、彼等の紹介状をもってタマユット派出家に来タイする者のみを、五世王やワチラーヤナーワローロット親王は面倒を見ると約束している。宗演はこの手続に則って、セイロンからタマユット派出家に来タイしたのであるから、ワチラーヤナーワローロット親王は約束通り相応の待遇を与えるべきであった。宗演が、あり得ない待遇に呆然としたことは理解できる。

宗演は重い荷物をもって、得能と共にパーサコーラウォン邸に引き上げた。宗演が、パーサコーラウォンに相談すると、同邸に隣接する、パーサコーラウォン等ブンナー一族の菩提寺ワット・プラユーンの僧房で、夏安居の3ヶ月を過ごし、明朝から托鉢に出るよう勧められた。宗演は「今回小生が此地へ渡来せしは生涯の失策」と考え、彼の性急な性分により手早く見切りをつけたいと思いつつも、出国費用もないので取り敢えず半年ほどバンコクに留まって生田得能とともに勉強しながら良師を探す道もあり得るかも考えた。

7月15日から托鉢に出るように言われた宗演は、托鉢を過度におそれていたようである。多分、セイロンではグネラトネの厚遇によって、殆ど托鉢に出ることもなかったのであろうが、彼は、托鉢は炎威の下で行うものと決めてかかっている。確かにセイロンではそうかも知れないが、上座部仏教圏でも僧侶の托鉢の時間帯は異なり、タイは夜明けの6時ごろ、カンボジアは8時ごろ、セイロンは10時ごろである。

セイロンの托鉢時間が朝10時ごろであることは、セイロンで比丘に出家した積興然が、1893年9月に帰国後、次のように講演していることから明らかである。

行乞の事、凡午前十時頃宜しきを計り、鉄鉢を洗ひ水滴を帯びたるまま、衣服を整へ、上衣と複衣とを重ねて通肩に被着して、その鉄鉢<sup>マツ</sup>を右手に置き、右の衣の辺をもて之を覆ひ、左手を添ふ。其道を行くや、両眼を地上に注ぎて敢て他を顧みず、徐ろに俗舎に至り廡〔ひさし〕外一尋〔6尺〕にして黙然として立つ、施主出でて食を授くれば、先づ左手にて衣の右辺を取りのけ、鉄鉢を露はして食を受け、また衣を覆ふて咒願〔じゅがん〕して徐ろに去る。此の如くにして次より次に至り、足ることを知りて還る（積興然「南方仏教事情」、仏教学会『仏教講話集、明治28年夏期講習会』、1895年、170頁）。

しかし、宗演の我慢は2日ももたなかった。パーサコーラウォンに止住を勧められた寺の住職に、蜘蛛が巣をはりめぐらし、鼠の糞で足の踏み場もない幽霊部屋をあてがわれた宗演は、遂に怒り心頭に発した。しかし、宗演が書いていることを、素直に受け取ることは危険である。宗演は、演技過剰、誇張癖の性格だと思われるからである。

パーサコーラウォンが宗演にワット・プラユーンを紹介し、この寺に移って托鉢で生活せよと言ったのは、上座部の出家者として当然なすべきことを言っただけのことである。パーサコーラウォンは、1886年5-6月にセリスマナチッサと般若尊者がバンコクに滞在した時も、ワット・プラユーンに泊めている。宗演は自分の二師が泊まったワット・プラユーンのどこに不足があったのだろうか。宗演には上座部仏教の出家者という自覚が乏しく、その上セイロンで優遇され過ぎて、タイの僧院生活に適応できなかったというのが真相ではないだろうか。タイ語を全く解せず、タイ人との意思疎通ができなかったことも、彼のイライラを昂進させたであろう。挙げ句の果てには、シャムを「野蛮」、「無人情」と罵倒し、自己弁護に努めた。

### 第3信

過日（十三<sup>マツ</sup>〔十五〕日）尾州の人野々垣直次郎氏の帰朝に際し小生当地へ着後の景況略申上置候得者定めて小生这回遭厄の赴き御承知被下候事と奉存候。扱て去る十二<sup>マツ</sup>〔十四〕日法親王へ謁し諸々の紹介書を呈し、パーリ語にて談話の末留学の義を願候処、已に入制後に付き掛錫を被断折角錫蘭よりの紹介も水泡に帰し、空しく当家大臣〔パーサコーラウォン〕の許

に帰り其翌日〔15日〕当家の菩提寺〔ワット・プラユーン〕へ参り掛錫の義を頼み候。明日〔16日〕より来院せよとの事に付き、其の翌日〔16日〕又ぞろ同寺へ参り候。然るに漸くにして一の乞食部屋を示して此処に安坐せよとの事に付き其の部屋を一見するに、蜘蛛の網鼠子の糞足を措く処なく手を付くる場所なし。顧ふに今時懲役人と雖も此の如き牛部屋には栖息に堪へざらん。併し是が真の苦行三昧と存じ少しも不服には不存候得共、到底此野蛮国にては、小生の目的を達する事不叶大体の小生の志願はパーリ語なれ共、此国にては右パーリ語の学者らしき人は寥々暁天の星も畜ならず、小生此地の僧に逢ふてパーリ語を以て会話を始めんと存ずれ共一般の僧侶は実に無学不識にして、日用の会話さへ六々不出来但小生が親しく対話してパーリの学者と存候ひしは彼の法親王金剛智三蔵とピヤ〔パーサコーラウオン〕大臣の菩提寺住持なる某和尚のみ。然れ共此坊さん達は根が皇族とか大臣の素姓とかにて仲々権柄強く矢張り俗情を脱せず、特に少々気の利いた坊さんは法要等にて小生等に教授して呉れる暇なく、迎も小生は此国に見込無之候。小生が余り此国を信じて来りしは小生の見込み違ひなれば無論自身に小言を云ふの外なく候へ共、実以て此国の人間共は無人情無道愛なる事言語道断の事に候。総が数日の間に於て一日一返〔遍〕の食事も小生に恵み呉れざる様の有様、素より小生は南方式の戒法に準じ五戒は無論手に金銀は触れずと存じ頭は勿論眉毛も剃り落し色は炭団〔たどん〕の如く相成り纔か身に付くる者は仏制の三衣一鉢のみ如何して此窮厄を透らんか。身には一文銭の蓄も尽き候へ共仲々素手にては一枚の紙も一足の草鞋も求むる事を得ず。殊に土地不馴れの折柄無仏性の輩は外国人と付け込み無止みに剥ぎ取り致候様の次第、実に盤谷府は聞いて極楽見て地獄成る程微弱ながらも独立の仏教国なれば、王宮は壯麗なり寺院は美観なり然れ共人民の無学なる（学者もあれ共）僧侶の無人情無見識なる実に驚き入りたる次第なり。小生錫蘭にありし日尚人民の無気力僧侶の無学識なるを愁へたり今や当地に来て当地の風俗人情宗教政治の実際を見て之を錫蘭に比すれば月鼈氷炭も畜ならず即ち錫蘭の風教学術は杳〔はるか〕に当国の上位にあるなり。且つ錫蘭人の法の為に親切なる錫蘭僧の求法者を優待するは実に感心の事共なり。小生は聊か口業の恐るべきを知る然れ共今回小生が遭遇したる当地の冷待と土人の無情なるは残念憤懣切齒黙泣百千万の悪口をきくも敢て大過とせず、否々右に陳述する処は昨今小生の胸中に鬱積する悲憤の悪煩悩にして決して、之を人に向つて述べざれ共但々貴君に向て此厄難を訴ふるは、蓋し懇親の間柄なればなり。小生自ら謂以らく我れ海外に行脚して少しく我慢を退治せりと。今や暹羅に来て無明再燃黙止するに忍びず。嗚呼小生の腸も未だ未だ迷ひだらけなりと自ら慚愧の至に候。返す返すも小生が当地へ参りしは一段の見込み違ひに御座候。唯々小生の志願を達する見込みさへあれば飢え死致候迄決して前志を挫かず候へ共、目的の無き此野蛮国に貴重の時間を費し有りもせぬ信施を剥ぎ取らるるは如何にも残念なれば、断然と思ひ切り是より香港迄甲板上の汽船に打乗り、支那内地を漫遊して帰朝の途に就く覚悟に極め候へ共、昨今の災難身に半文銭の蓄へ無之に付き少々持ち合せたる道具を売却して香港迄引き揚ぐる事に決し候。身は僧侶にして寺院に錫を掛くる事出来ず法を聞く事を得ず、徒らに当家

[パーサコーラウォン家]の信施食(一日一飯の)を受け犬よりも劣りたる卑屈な日月を消し候は、日本人の恥辱と存じ千思万考の末事茲に決し候。殊に着後身体十分の健康を得ず多少の病兆も有之候へ共、氣象のみは残念と云ふ字と共に愈益壯にして鬼をも引き裂く心持に候得者、決して御掛念は無用に御座候。パーリ語も独学にて勉強致せば致される位の事は已に錫蘭にて相学び候得共、当国へ参り候千万の辛苦が一朝の水泡に歸し候ひしは遺憾やる方なく候。元来当地にも日本人二三十人も在住致し居候へ共、一分は学生にして暹羅の土語を学び居り一分は商法家にして金もうけを目的となし、其下等の一部は御聞きもあらん彼の破廉恥の賤婦が色を売り春を鬻ぎ日本の国辱を海外に晒す奴原なりと聞く。小生はパーリと云ふ仏法の原語を求め且つ仏戒を伝へんと目的なりし、然れ共已に其志願を達するの目的なく豈に此野蛮国に貴重の光陰を消して師友父母の厄介を掛くるに忍びんや。成程今少しく辛抱を致し一年か半年も此地に住居致し候はば、世間の僥倖は必ず有之事に候はん。其僥倖たるや世栄のみ虚名のみ法に於て何の益あらん。是れ小生が怒て此国を去り否々莞爾として笑て暹羅を出づる所以なり此段深く御高察を乞ふ。扨て此書御一見早々兼て御願置候帰朝費速に香港迄御運送被成下度幾重にも御願申上候。其金は香港在留日本領事館にて釈宗演と御振り出しを乞ふ。相成るべくは一文にても多きを幸とす。其中にて少したりとも有用の書籍相求め度存候。先便野々垣氏に托せし書中錫蘭にての諸費一覧を御覧に入候。全体錫蘭滞在中に凡そ三百円も諸入費相掛り候べしと申す事なり。然れ共多くは俱氏般若尊者の慈恵に係る、日本より前後二度御恵送被成下候金子合せて一百円は重にも書籍並に這回当地迄の旅費までに用立候。差引し二ヶ年間百円の金にて学問致候。一年に割れば五十円宛なり一年五十円の金は育児院の捨児一人の食料に当ると申事に御座候。右の次第に御座候へば小生が今日迄如何なる辛抱と如何なる経歴を致候ひしかは一目の下に御賢察可被下候。小生香港への出帆は多分明後々日の汽船ならん。当地より香港迄凡そ七八日間の海路に候由何れ香港着次第速に御報知可申上候。真の甲板上の船賃のみにて出帆致事故香港の着後も気使ひに存候間何卒一日も速に帰朝費御運送願上候。当地に滞在致居候ても日日二三銭の費用相かかり候故長逗留六ヶ敷候間、断然思ひ切り持合はせの道具を友人に売却して辛うじて香港迄の路費を調べ申候。其間の苦惱御賢察を乞ふ。右の情状各師友方へ御報申上候暇なく候間貴下より一々御伝語願上候。恐惶頓首

此手書直に一舟老師瑞応老師へ御披見に入れ被下度奉願上候。

[1889年]七月十七日夜十一時 盤谷ピヤパー [プレイヤー・パーサコーラウォン] 大臣の男部屋にて 釈宗演 急書  
新堀丑太郎様 (前掲『宗演禪師の面目』98-103頁)。

7月14日にワチラヤーナワローロットに断られた宗演が、ワット・プラユーンの住職に牛部屋をあてがわれたとして切れたのは7月16日。急ぎデッキパッセンジャーとして香港に行く船賃を工面した。バンコクを実際に去ったのは、下記第4信より7月21日であった



ことが判る。

宗演は、船賃の工面のため、「持合はせの道具を友人に売却して辛うじて香港迄の路費を調へ申候」と書いている。売却した友人名は記していない。後述の「宗演師の雲水談（十）暹羅退去」では、「印度将来の仏躰を典じて漸く此お蔭にて三十金を得て」香港に向かい、「盤谷に於て路用調度の為め入典せし仏躰は帰朝の後取り敢へず身の代金を工面して受出」したと述べている。宗演が仏像を入質して30円を工面したのは7月17日のことである。宗演がバンコクで最初に借金した、名古屋の紳商野々垣直次郎は7月15日にはバンコクを出発しているので、野々垣から借りることはできない。仏像を入質し、日本で請け戻したのだから、30円を貸した人は仏像に関心があり、間もなく日本に帰国した人物にちがいない。そうであれば、パーサコーラウォン邸に同宿して世話になった得能以外には考えられない。

香港に着いた宗演は、ここに居合わせた帰国途中の野々垣から更に10円を借金し、上海の東本願寺出張所（松江賢哲師）に向かった。

#### 第4信

一書拝呈。御地も当節は向暑の事と奉存候各老和尚猊下并に新堀兄増御壯健の段奉賀候。陳者過日は暹羅盤谷府より兩三度の書状拝呈致置候得者、定て這回小生の大困難の事情御洞察被下候事と奉存候。実に小生が今回暹羅へ向て転錫致候は大なる目的外れにて其間の残念辛抱の事情は筆紙に難尽候。勿論如何なる難渋に出逢候ともパーリ語の見込有之候へ者、土に啗〔くら〕ひ付候までも二三ヶ月の辛抱を致すべき決心に候へ共前回にも申上候通り暹羅の僧侶は概して無学不識、且つ国風の野蛮なる実に驚き入りたる有様にて皇族大臣と云ふ社会にては白昼に公然として賭博を打ち居候様の次第、此事にて其他を御推察可被下候。何とて仏法はかかる野蛮にのみ行はれ居事にや感慨千万無量に御座候。且つ小生は錫蘭より十分の紹介を帯び渡航致候にも拘はらず、誰一人の親切に周旋致し呉れ候者無之到着の翌日より鉄鉢を捧げて托鉢せよとの厳待、其他一進一退も金銭に非れば叶はず其無人情なる事は実に錫蘭と雲泥の相違に御座候実に進退維谷〔これきはまり〕候ひしは盤谷数日間の有様、殊に当時身体も不加減の折柄殆んど当惑に暮れ候得共かくてあるべきに非れば持合せの品物を日本人に売却して十三三円の金子を得且つ其以前野々垣氏の厚意にて借り候十円の金子も盤谷滞在の費用に尽き辛うじて香港行の明鳳丸と申す蒸汽船に乗り込み、二十一日出帆にて一昨日〔7月29日〕迄凡そ十日間甲板上飢渴を凌ぎて風雨に晒され、先づ万死中に一生を得て香港迄参り候得共此地は御存じの通り無仏性の地にて、且つ物価の高貴なる事驚くべく先づ不取敢此押巴頓街二十二番地鹽増熊吉なる日本人の旅店へ投じ、暫時滞在の事に致し此地にて兼て御願置候帰朝費を相待可申積りに御座候処、一日の旅籠料は一円と申事に付き是又長滞在六ヶ敷と存候。其他日本人にて旅店業を営み居候人二三有之候へ共例の娼売兼宿にて到底接近すべからざる次第なり。唯当鹽増熊吉と申人は正業の旅店にて領事館よりは上等社会の客を大抵当家へ差し向け候次第に御座候。扱て先日の御願には帰朝費を当地へ向け御送り被下度様御依頼申上候得共、若し一ヶ月も



二ヶ月も当地に滞在致候節は旅籠料にても大層相掛候次第に付き、又ぞろ一困難と存じ候処彼の暹羅にて始めて逢ひ厄介になり候尾州の紳商野々垣氏、猶当家人〔鹽増方〕に逗留被致居候に付き心苦しく存じ候得共又十円借用致し此金にて、上海へ向け甲板上の汽船にて転じ同地の本願寺出張所へ参り相頼み食料のみにて滞在致候はば、入費も幾分か安く相あがり可申と存じ此次の便船にて上海へ向け渡行の事に決心致候。此書着次第迅に帰朝の旅費御工面被下候て上海米租界本願寺出張所へ向け小生の名宛にて御送金の程至急奉願上候。此金有志者無之候はば一時借用してなりとも百円以上御都合の程奉願上候。小生帰朝後乞食を致候ても返却可仕心底に御座候。其金にて要用の書籍も少々相求め且つ上海よりせめて天台山天童山等の古蹟丈け巡廻致し、帰朝の心組に御座候。実に各猥下の御勞煩は万々奉恐察候へ共実に今回小生の災難は言語道断の次第、殆んど死地に陥り候何卒御洞察被下度候て大至急帰朝費御送付の段奉願上候。申上度事情千万無量に候得共仲々未だ沈思細書の余地無之厄介神に追ひ廻され最中に候へ共追て上海より委しく御報道可申上候。野々垣氏も商法の都合に依り当地より上海へ被参其後に帰朝の由に候へ者前々同氏に托し候書面は来月下旬ならでは新堀兄の下へ御入手無之事と存候。先は御願まで大乱筆。草略不宣

香港押巴頓街二十二番地鹽増方

[1889年] 七月三十一日 釈宗演 九拜

天敬大和尚、瑞応大和尚 各座猥下、新堀丑太郎様貴下（前掲『宗演禪師の面目』105-108頁）。

## 8. ワチラヤーナワローロット親王の略歴と同親王への批判

ワチラヤーナワローロットから「冷遇」された外国人僧侶は、釈宗演だけではない。

先ずワチラヤーナワローロットの経歴を見ておきたい。彼の経歴を知るには、異母兄弟であり且つ様々な公務を共にしたソムモット親王、ダムロン親王が執筆して、1923年9月に刊行された『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』が最も信頼できるソースと思われる。同書297-314頁に掲載されたワチラヤーナワローロットの経歴を以下に要約する。

1860年4月12日に四世王の王子（第47子）として生まれ、プラオンチャオ・マヌサヤナークマーノップと命名された。四世王時代に王宮内でタイ語、パーリ語、算数を学び、五世王時代に入るとGeorge Pattersonに英語を学んだ。元服式後、1873年にパウレート親王（1809-1892）を戒師として沙弥出家し、ポーウォンニウエート寺に住んで、プラ・パリヤットムターダーから三蔵を学んだ。沙弥から還俗した後は、国王秘書室で、請願文書担当官として勤務した。俗人として働きながらもプラ・パリヤットムターダーから三蔵を学び続けた。

1880年に具足戒を受けた。五世王は1882年にプララーチャーカナ・プーヤイを集めて、自分の御前で、プラオンチャオ・マヌサヤナークマーノップに三蔵翻訳の試験を実施した。この時5段に合格した。それで1882年3月16日（木）に、王族としてのタイトルが、グ

ロمامーン・ワチラヤーナワローロットに昇格し、同時にプララーチャーカナ兼タマユット派副管長 (เจ้าคณะรองคณะธรรมยุติก) に任じられた。

昇格の布告は次のように述べている。即ち、ワチラヤーナワローロットが具足戒を受ける前に、五世王は、もし3夏安居を我慢できたならばグロمامーンに昇格してやると約束していた。俗人として王宮で働いている時は、事務能力が高く人に愛され、英語もよくできた。もし俗人のままならば国王から信任される地位を与えられたことは間違いない。まだ年齢は若い、戒をよく守り三蔵の知識も深いので、グロمامーン・ワチラヤーナワローロットに昇格させる、と。

戒師のパワレート親王が1892年9月28日に死亡した後、ワット・ボーウォンの住職を継承した。更に五世王の在位25周年祭時の、1893年11月29日にワチラヤーナワローロットはタマユット派管長 (เจ้าคณะใหญ่คณะธรรมยุติก) に昇任した。

昇任理由は次の通りである。即ち、透徹した知力を持ち、三蔵に精通し、叡智に富み、諸言語の読み書きを研究し、仏教徒に仏法・戒律を熟知させるために説教に努め、学習を希望する比丘・沙弥・在家のために三蔵の教科書を著作して彼等の仏法理解を促進し、仏教を永続させるために子弟に教育を与える学校 (ウィッタヤーライ) を作り、今回刊行した大蔵経の校訂に身心の苦痛を恐れず尽力した。仏教を今日の時勢に応じて発展させる意思を有し、正しく実践するようにタマユット派を管理監督し、僧伽を申し分なく維持し、仏教徒の尊崇を得ている。戒律に反することなく諸行事に利益を与えているので、タマユット派管長という僧爵位 (สมณศักดิ์) が相応しい (303頁)。

1906年11月2日には、王族のタイトルがグロمامーンからグロムルアンに昇格した。その理由は、三蔵に精通している点で右に出る者はなく、言葉の深い意味を分かりやすく分析できる、真実の仏法を求めて明らかにした (306頁) と言うものであった。五世王没後、六世王が即位すると1910年12月5日に総管長 (ソムデット・プラサンカラート) に任じられた。前任総管長のサー・ブッサテーウォーが1900年1月11日に死亡したのち、10年間総管長は空席のままであった。ワチラヤーナワローロットは、1921年8月2日に満61歳で没した。

以上から見てワチラヤーナワローロットは、事務能力が高く、語学力に優れ、仏典に精通し、かつ好学者で様々な言語の文献を運用できた才人であった。

語学力については、ベツペが発掘した「仏骨」壺の古代文字を、西洋のパーリ語の大家と同様に正確に解読できたとして、1898年11月22日に五世王が感心している (『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』、タイ語、1929年、67頁)。

ワチラヤーナワローロットは、第2章で述べたように、宗演来タイの5ヶ月前の1889年2月16日に、パーリ大蔵経校訂の責任者に任じられており、校訂の「法務」で多忙を極めていたことは間違いない。

しかし、ワチラヤーナワローロットが宗演を「冷遇」した理由は、それだけではなく、外国との仏教交流に消極的な彼自身のスタンスにも一因があったのではないと思われる。ワ

チラヤーナワローロットから「冷遇」された外国人僧侶は、宗演一人だけではない。

1893年のシカゴ万国宗教会議に出席した帰途、ダルマパーラはタイの王族にブツダガヤ復興の資金協力を求めるためにバンコクに立ち寄った。彼はワチラヤーナワローロットにも面会したが、“he met Prince Vajiranana, who suggested that work at home was more important than foreign projects (Diary, January 19, 1894).<sup>20</sup>”という返事を得たに過ぎなかった。

本書第6章に述べるように、ワチラヤーナワローロットは五世王からインドへの仏骨奉迎使就任を求められたが教育制度の整備に多忙なことを理由に辞退した。1900年6月13日には、日本から用意した献贈品をもって日本の仏骨奉迎使がタマユット派の本山ポーウォンニウエート寺にワチラヤーナワローロットを訪ねたが、彼は病気を理由に面会を断った。但し、本書第6章注28に述べるように、日置黙仙、来馬琢道には1911年11月26日に会っている。

ワチラヤーナワローロットに対して、釈宗演以上の罵詈雑言を残した外国人僧もいる。それは、1920年半ばに日本に来て渡辺海旭らの世話を受けて大正大学でパリ語を講義した、ドイツ人上座部仏教比丘ニヤーナティローカ (Nyanatiloka, ญาณทัตตโก 1878-1957) である。彼は、日本の食事は米と漬け物だけなので栄養不足であるし、日本の僧侶は皆妻帯飲酒し殺生にも無頓着なので、ブツダの教えに反していると考えて日本脱出を図り、Vappo (ポーランド人比丘) と二人で1920年暮にシャムのビザを在日シャム公使館で得て、スラバヤを経て1921年2月にバンコクに到着した。しかし、彼等は南方仏教の比丘として歓迎されることはなかった。来タイ後3-4日して、1906年にセイロンで一緒だったプリサダーンを訪ねて話している最中に警察の高官が来て畿内省に身元確認のために連行した。ニヤーナティローカはバンコクの大本寺で留錫したいと申し込んだが、断られてしまった。彼は、これはワチラヤーナワローロットの差し金であると考えた。大本寺が断ったのは、「明らかに、政府と僧侶達を棒でたたき<sup>21</sup> 邪悪な僧侶 (malevolent monk) ワチラヤーナワローロットを恐れた結果ある。ワチラヤーナワローロットはチュラーロンコーン王の弟で、所謂僧伽の支配者、大修行者と称されている (“obviously out of fear for the government and the malevolent monk, Vajiranana, who was hitting monks with a stick. He was the brother of King Chulalongkorn and the so-called “Ruler of the Sangha” (sangharaja) and the “Great Ascetic” (mahasamana)”<sup>22</sup>)。更に、彼等はスパイの容疑で拘留され、国王とワチラヤーナワローロットに解放を求める書簡を出したが、ワチラヤーナワローロットは、「極めて悪意に満ちた返事を返してきた。それは仏教徒として本当に不適切なもので、まして長期の出家者である長老としては一層であ

<sup>20</sup> Steven Kemper, *Rescued from the nation : Anagarika Dharmapala and the Buddhist world*, The University of Chicago Press, 2015, p. 200.

<sup>21</sup> 寺院内の教育で、師ができの悪い弟子を棒でたたいて指導するやり方は、ワチラヤーナワローロットに限らず、日常的なことであったと思われる。例えば、第1章で和田慶本は、暗誦ができない場合、「現地の坊さんもひどく叱られる。うたれることがある。」と語っている。

<sup>22</sup> Nyanatusita, Bhikkhu; Hecker, Hellmuth, *The Life of Nyanatiloka Thera, The Biography of a Western Buddhist Pioneer*, Kandy: Buddhist Publication Society, Sri Lanka, 2008 p. 89.

る。彼は私たちの苦難には何の同情も示さなかった」(“he sent me a very venomous reply, something that did not really seem to be proper for a Buddhist, especially for a Mahāthera. He showed little compassion for our suffering”) (同上 90 頁)。

ニヤーナティローカからは、1921年3月にバンコクから汕頭に国外追放となった。汕頭の日本領事館で日本入国のビザを得て、1921年4月に日本に再び入国し、爾来5年間在日して様々な学校(仏教系大学、士官学校など)で教え、或は翻訳を請け負った。

しかし、ワチラヤーナワローロットは、1920年に北タイのカリスマ僧クルーパー・シーウィチャイをバンコクに召喚して、取り調べた際には、極めて公正・寛大な態度で処理したこと(村嶋英治「北タイのカリスマ僧、クルーパー・シーウィチャイの1920年バンコク召喚事件の史実をめぐって」『アジア太平洋討究』42号、2021年10月参照)を忘れてはならない。

## 9. 「宗演師の雲水談(一)~(十)」

「宗演師の雲水談(一)」(『中外日報』1908年1月14日)

関東禅林の重鎮、鎌倉円覚寺の前管長今の東慶寺の主人公釈宗演老師の雲水談を聴き、之を我教界に紹介するは、頗る興味多きことなる可しとの考より旧臘の会見に於て聴記掲出の承諾を得しもの偕老師の多忙と記者が懶惰は不幸にして是を今日にまで実行するの機会を得ざりき、昨今漸く老師の小暇を窺い聴き得たる印度留学談より稿を起して、徐ろに二度の渡米と、欧州の一巡を経て更らに内地各所の所謂「雲天井主義」になる雲水談を随聴随筆に懇へて、読者の前に掲出せんとす、然れども記者の記憶に鈍きと生来の不文は往々にして、主公雲水の実際に遠ざかるの憾なきとせず、大方の読者其心して、筆の爲めに事の真相を謬るなくんば幸甚至極至望。(在鎌愚軒)

### 印度留学(一)

敵本主義の渡天、仏弟子としての印度留学と云へば如何にも殊勝に聞へるなれど、衲の渡天は実を云へば敵本主義であつた、然らば渡航本来の目的は何処であつたかと云ふに就いては、止むを得ず少し後戻りして、慶応義塾時代から談話を起さねばならぬ、抑も衲が若狭の辺境から這ひ出して身を越溪の門下に投じ、爾来建仁の俊涯、伊予の禾山、三井の大寶、備前の儀山等禅教両面の大徳に随ひ、年漸く長けて行脚して鎌倉に來り、先師洪川の会下に属し、此処に前後七年の苦勞をする中腦底何時と無く固結したが、欧州文明国の生活で有つた、然るに従来は単に仏門普通の生活に小僧育ちをして來て居る身なれば、今更卒然此希望に対しては何等の用意とても無い処から円覚道場の雲衲時代より徐々隻手を伸ばして慶応義塾に入り、諸種の学科を涉獵して暗に世界旅行の素地を造る可く其準備に掛つたのである、尤も衲と先師洪川との関係は単に衲が先師の鑑識を辱ふして其法嗣と成つたに止まらぬ、則ち嗣子的になる特別の関係があつた為め、円覚生活の歴史を作ると共に、幸に先師の法愛を受けて彼の仏日庵の住職を命ぜられたのであるから、衲が履歷中慶応義塾の学生時代となりては

単に普通の雲水とは違うのみならず、師家和尚との関係も得度の師と同一の趣があるから大體なれば学費の出どころ位は有る筈である、然るに先師洪川の清貧なりしは師を知る程の人の皆な知る処であつた位なれば、到底衲の爲めに多大の学費を支給して呉れる筈がない、内地に於ける書生時代に於て既に夫れであるから、更らに雲海万里を隔てる外国遊学杯と来ては無論である、去るを幸なる哉、衲は慶応義塾に修業する際から、政教両面の名士たる山岡鳥尾の両居士から浅からぬ扶助を受けて居たから、正しく印度渡航の計画を立てた時も、差当り渡航費にも窮したけれども、是亦た鉄舟居士が窮屈なる財囊の底から若干の金を投じて呉れたので、衲は其金を命の綱として兎に角無謀に近き遠征の途に上つたのである、其際にも山岡居士に対して、渡航後の覚悟を尋ねたら、例の剛毅一遍の先生は唯だ訳もなく「異郷へ往つたら、異郷へ生れた積りで遣れば別に面倒もあるまい」と引導を渡して呉れたので、当時駟馬も及ばぬ程ハヤリ切つた衲は、此単簡無造作なる言葉を無此上教訓と押し戴いて、愈渡天の途に就くこととした様な事であつたが、其時分印度留学の先進者は目白僧園の雲照律師の弟子なる釈興然師一人位であつた、夫れで衲は着印後の便宜を謀る爲め雲照律師を訪ねて、何にかと相談をして見たが、同老僧は親切にも予かじめ先方の実況を確かめる爲めに、特に興然師の方へ問合せ状を発して呉れんとの意見でありしも、矢も楯も耐まらぬ衲が熱情は到底茲二ヶ月も費やして日印間の書面往復の時間を待つ事が出来ぬ処から、雲照律師も然らば是非に及ばぬから、此上は林董氏に就いて同氏の紹介を得て渡天す可しとて、林氏へは雲照律師から改めて紹介して呉れる事となつた。

#### 印度留学（二）（『中外日報』1908年1月15日「宗演師の雲水談（二）」）

林董氏と印度、さて雲照律師が衲の渡天に就いて何故に林氏の紹介を得よと忠告したかと云ふに付ては、先年同氏が小松大宮殿下に随行して欧州よりの帰途<sup>マ</sup>印度の錫蘭に寄港した時、同地の一名族に会して種々の懇話を交換した、其節その印度の貴客は特に仏教の關係に付き熱心なる談話を試みたる上、若し日本の僧徒にして、我国に留学を望むものあれば必ず可成的の便宜と保護を与ふ可しと誓言をした事があつたので、同氏帰朝の後雲照律師の徒弟なる興然師が印度留学を思ひ立つた時も、林氏が紹介して其人の保護を受くる事としたから、当時衲が渡航するについても興然師同様に林氏の紹介を得て其人の保護を受くるを可とすとの律師の意見から、特に衲を同氏に紹介して呉れたのである。

着印後の予想としては欧州生活上の必須材料たる欧州知識の取攬に専力を注ぐ積であつた、素より梵籍研究も自家の本分上十分に遣つて見る希望であつたは無論であれども、冒頭言ふ所の敵本主義の印度留学の点から見れば、実は下条の希望よりか上条の希望が第一であつた、夫れであるから當時に於ける自己の感想としては、印度生活は本来の宿望に照しては、単に一歩を進めたと云ふに過ぎ無かつた、今少し露骨に云へば衲は上来云ふ如き薄資無財の一雲水であるから、普通一遍の手段では到底欧州の大都会に乗り込む可き手段を得られぬから、幸に印度へまでなど踏み出して居たら、何に蚊の便宜を得て、一朝世界文明の中心地へ



乗り出すことが出来よふと云ふ、極めて危ぶない予想を齎らして遣つて行つたのである、処が予期した事は得て仕て外づれると云ふ事が古今の通軌で、衲も出発前に彼の山岡老居士から教訓された「印度に生れた決心」で以て先づ留学中の生活を托する一方便上、同地の宿老般若学者（ハンニヤセイクラ）を師と頼んで、茲で印度式の得度を受けて愈印度僧と生れ返つた、さて夫れまでは先づ方便上ウマイ工合に遣つ付けたからヤレヤレと一息きして南方僧伽の生活舞台に乗り掛つて実地やつて見ると、豈に囚らんや彼土僧伽の生活振りと云ふものは宛然たる禁錮生活である、であるから着印後は同地の梵学と共に西洋語及び其学問も仕て見ようと希つた事は丸る丸る空想と成り了して、朝から晩まで梵本の句読を頻りに稽古させられるが、其後の仕事と成つた、故に平素習慣と成つて居る、おまけに自由行動杯は夢にだも執る事が出来ぬ、夫れであるから最初在国中より想像を描いて居た仏跡の調査や民俗の研究などは延ても遣りて居る余裕がない、加光自家将来の本願に対する素養の泰西語学の研究などを遣らんとして見ると、之れを傍観する印度僧は、非常の不快感を以つて異端邪説の研究、否稽古でもするかの様に感じて呉れるので、自家生活上周囲の事情として之も遠慮せねばならぬと云ふことになつた、夫んな情状であるから一旦印度僧に化生した衲は、毎日赤道直下の炎暑に焼き付けられた熱砂の上を跣で歩いて托鉢した後は、先づ日々注入される梵籍句読の復習を椰子樹の蔭で遣つて居ると云ふ工合で、如何にも鉄舟居士の言ふて呉れた「印度転生」のことを事実にした感に打たれて、頻りと意義も解らず趣味も得られぬ句読を無性に励んだのである。

### 印度留学（三）（『中外日報』1908年1月19日「宗演師の雲水談（三）」）

印度仏教概観、着印後は上陳の如き有様で三年の日子を費やした、其間印度仏教に対して多少の概念を造つたが、先づ其長所に付いて算して見ると、印度仏教には分派なき特点がある、即ち統一的に出来て居る、此点は劈頭第一に衲をして多大の敬慕を払はした、而して其統一的仏教の体相に付いて彼土仏徒の自信を窺へば、彼等は自称して「純正仏法」と云ふに於て少しも忌憚して居ぬことを目睹するのである、既に自称して純正仏法と云ふのであるから、他の土の仏法即ち支那、朝鮮や日本に在る仏法即ち吾人が自称する大乘仏教と云ふものは、彼等の目には明らかに「不純正仏法」と映じておる、然らば彼等は何に故に他邦仏法を不純正視するかと云ふに、彼等は之に対して説明して曰く、印度仏法は純正仏法である、仏祖金口の真説が些の混淆だもなく、在世当時の其傳に伝はつて居るは印度である、故に印度仏法は純正仏法たると同時に又た「原始仏法」である、他の東北方宜流の仏法は地方地方の風俗習慣及び其国固有の道德宗教に混和した一種のものである、故に自から不純正の弊を被むるの止むを得ざる姿となつて居ると云ふ事が、彼土仏徒が我東北方仏法に対する概念である、而して我等が此説を聞くと俱に頭に聯想し来る問題は彼の大乗非仏説である、此の問題は古來相伝へて頗る難題とする所である、素より或種家派の人達の如き感想から観たなら難問題に相違ない、乃はち大乘を非仏説と是認する時は、日本流布の仏法が死んで亡くなるか、若



しくは異端邪説の仲間入りをするかの様に解釈する時は、或は多少悲観の傾向の下に弁護論難の勞を執る必要もあるかも知れぬが、ナニ大乘を非仏説とした処では是が別に大乘仏法の生命に関係したものではない、衲等の頭で考へても大乘の仏説にあらぬと云ふことは動々首肯したき所である、夫れは夫れとして異日の別問題に委した所で、我東北仏法から観て小乗仏法と見る印度仏教は、釈迦一仏を祖師として他の高德碩学を祖師に列せぬ処から、数千年の今日に至るまで、一祖師の下に統一的仏法を形成して居るのである、其形成の下には戒法嚴持と云ふ信条が、此統一を保つ第一の原力と成つて居るから、彼等は稱して数千年後の仏法は数千年前の仏在世の時の仏法と少しも相違がない、仏も亦た正しく左様に教誨を与へたのである、故に仏陀円満の力は仏弟子持戒の上に在りて存んする、其他の宗派は如何に高尚深玄の理を談ずるとも仏陀の本意に背ける宗教なれば、是に純正若しくは原始の名を付することは出来ぬと信じ且つ揚言して居るのである。

#### 印度留学（四）（『中外日報』1908年1月20日「宗演師の雲水談（四）」）

印度僧の生命、パーチモツカン [Patimokkha] 即ち有部戒経は印度僧の生命である、故に不持戒のものは僧伽としての生命なきものと信じて居る、是が上談の印度仏教統一の原力と成つて居る、而して印度仏教の組織を観れば、一般の僧は是れ師、一般の信徒は是れ弟子祖師に至つては釈迦一仏と云ふ工合に成つて居るから、僧に階級なく寺に寺班といふ様な事もない、唯上に長老あり下に沙弥あるのみである、如此單純にして簡明なる組織の仏教を見し衲は、平素我国の分裂的宗派の弊害に懲りて居る所から一種欽仰の念の動くを禁じ得なかつた、而して更らに印度僧の生活に付いて之を視察すれば、彼等行鉢によりて其肉体を保ち仏事を行ふことに成つて居る、是も長老と否とに關せず惣じて長少無差別に励行している、唯此事に与らぬものは病僧と幼稚の輩に限られて居る、左様の次第にて平素庫裡に一粒の貯蓄なく、身に一錢の蓄財をせぬ処から、心事自から高潔となつて宛然たる羅漢的である、是も亦た衲をして多大の崇仰を払はした一事で、平生卑吝なる僧風に不快感を抱きつつある身が、俄然此高風浄行に接しては自から感嘆羨望の情が動かざるを得ぬ、故に衲は其當時に於て吾等生活に必要な飯食医薬衣服臥具の類も、希くば印度僧の夫れの如く信徒の施行に待ちて、敢て自から工夫工面する如き陋状を脱したいものである、其金錢の保管の如きも願くば印度の信徒の如き信頼に足る三宝恭敬の人を得て之に托して従来耳目に觸る僧門不似合のゴタゴタの醜態を根本的に一掃したきものであると考へた、而して彼等信徒が僧に施行をする場合は、如何なる時期に在るかを見るに、其時期即ち、三宝供養の動機は我国の如く年忌弔ひの様な紀念の日を構へて、特更らに其日を期して為ると云ふ様な事はない、大体印度には死者を弔ふに和漢にある如き一定の時期はないのである、要するに我国に従来行はれている年忌法要は元來支那式を応用したものであるから、印度に同模型の事のないは無論であるが、寧ろ之に似た事もない、彼等は唯何にかの節に思ひ出した時に僧に供養を払うと云ふ都合に成つて居る、故に布施物の如きものが信徒の心事次第であるから之を受くる僧其ものも之を予

期する事は出来ぬ是亦た彼等梵僧の心事を高潔にする原力と成つて居るのである、故に印度僧が信徒から物を施行せらるるは真に歸依心の発動であるから、其施物は先づ以て清淨無垢の供養と見ねばならぬ、然るに振り回つて我国の僧俗間の關係を觀て見ると之に対してドンな気がするか、此点からしても如何にも彼等の道風に敬仰を払はずにはおられぬのである。

#### 印度留学 (五) (『中外日報』1908年1月22日「宗演師の雲水談(五)」)

印度信徒の信念、印度仏教徒には概して幽玄高妙に亘る哲理的觀念は欠けて居る、其代り日本人に於て見る漠然たる迷信もない、彼等は尽形寿を期として仏陀の教に逕して、修養排邪を努力すると云ふが、終始一貫の信念である、而して其の標的は涅槃に在る、その涅槃にも程度ありて行ふて一寸を得るものは涅槃を得、更らに一尺を得るものは一尺の涅槃を得ると信じて居る、故に其所作心念何んとなく従容として迫らぬ所がある、他語すれば従来我国民間に行はるる複雑なる煩悶のないのは印度仏教徒の幸福とする処である、彼等は斯くして尽形寿をかぎりにはんに仏教に順じ仏戒を持して涅槃を求めから、其形容は現世的である、故に人死して後こと更らに墳墓に詣づる様なことはない、即ち死者も遺族も得涅槃を確信して居るから、自己の死後を案じ煩い、亡者の冥界的生活に愁憂を贈る事などは無い、而して彼等が仏典に於て見る禪定波羅密などの文字に対して如何なる態度を持して居るかを視察して見ると、彼等は読経の際に静慮をして見る位のことで別に古來和漢に行はれて居る如き禪定専門の方法はないのである、唯お経を読む時に静かに仏陀の法語や法味を味うべく考へる位のことであるから、つまり言葉にして見れば念誦を意味する禪定である、であるから是迄述べ来る仏寺の組織や僧侶の生活や信徒の態度杯は衲をして多大の感動を惹起さしたに相違なきも、さて自家本来の専門たる禪定の点に於ては非常の失望を描いたのである、其処で衲をして南方仏教即ち小乗仏教と、東北仏教即ち大乘仏教とに就き概括せる觀念を語らしたならば則ち小乗保守大乘進歩の語を以て之に答へんとするのである、蓋し印度僧が言ふアスンドワなる語は不純潔仏法と云ふのであるが、其不純潔仏法は他觀して旅行仏法と云ふのである、則ち印度の本源地を離れたる仏教の一分は漸次旅行する中に段々と進歩して來たのである、之に反して小乗仏教は原始仏教と云ふ意味に於て純正仏法と云ふ事を許すと共に、進歩に反対せる保守的仏法と云ふ名字を冠せねばならぬ事となる、是が果して二者仏法の区画線とすれば、其取捨の点に於ても既に明瞭である、要するに大乘教は菩薩を以て其教体を組織する事に成つて居るけれども印度派は無菩薩である、無菩薩であるから其弟子は悉く比丘である、故に彼等の見る菩薩と云ふものは過去に於ては釈迦の因位時代を指す位のものである、故に彼等は原始仏教を誇ると共に其信念が飽までも原始的で即ち阿含時代から一步を進める事が出来ぬ、阿含を本拠本城とする位であるから無論比丘教であつて菩薩教でない、菩薩教でないから保守教である、保守教であるから旅行教でない、旅行教でないから進歩教でないといふ様な事になるのである、故に原形其儘の仏法は印度仏法である既に原形其儘であるから前に云ふ如く無宗派である、尤も錫蘭現在の仏法にも新旧二派はあれども信條形容も相違

はない、其新旧と呼ぶは或時期に於て暹羅から輸入したとか、緬甸から迎へたとかと云ふが、新旧の名を生じたと、他は鬚髮剃除と云ふから頭髪や鬚鬣を剃れば可い、否眉毛も口ひげと同様に剃除すべきであると云ふ位の見解が其外容の相違を呈して居る様な次第である。

#### 印度留学（六）（『中外日報』1908年1月28日「宗演師の雲水談（六）」）

印度留学に失望した事情は最初の敵本主義の遂行上、殊の外に於て便宜を得がたきと、此得がたき裡面には印度仏教の偏狭と、また一つには資力に薄弱なる身は、国の内外を問はず何処に行くとしても同一難関を生ずると云ふ事実などが困つた処で衲を推して失望と云ふ一種悲觀の淵に進めたのである、其処で衲は已むを得ず茲に局面一變の方針を取ることに決心した、此決心が遂に印度を退去すると云ふ動機と成つた、然らば衲は其當時に於て印度の学問に対して退屈をしたか、即ち厭氣に成つて、所謂挫折的半途の退出をすべく、已むなく局面一變の方針に出でたかと云ふに、敢て自己の既報を回庇保護して言ふではないが、上の如き厭な国を離れて今まで研究し掛けたる學術及び宗教に於て、今一つ広く深く研究をして見たく成つた、其時の衲の感想としては印度の現状が衲の志望を幾分か牽掣する様に解釈したのか、更らに一種の動機と成つた、何故に印度の現状が衲の修学研究に牽掣を与へると云ふに、古き印度は言ふを待たず我仏教の主祥地で、我々の立場から見て非常に懐かしき国に相違ない、去り乍がら今の印度と云ふ国は英国の属領で有る、宗教から眺めたら基督教を精神とも生命ともしたる国が主権を握つておる哀れな亡国である、夫れであるから如何に印度政府の政策が公平無私を標榜しても、内実は矢張り基督教が多くの保護を得て、仏教が之に反対の境遇に在る処から、何んとなく仏教徒が其主権国民即ち英国人乃至印度在留の各国基督教民より輕賤される為め、此地にて僧形して生活する身は、劈頭第一彼等より一種の輕侮を以て迎へられて居る処から、到底最初の目的を達するに於て困難であると解釈したと他は基督教の下に圧迫されて居る印度仏教の中に伍しての生活は第一に自己の感情が不愉快で仕方なきと他は頹風甚しき錫蘭仏教は其律其学が遂に自己の希望を満足さすものでない、然れば今後自己の希望、責めては原始仏教の氣風の今一層森嚴にして且つ其学問就中パーリー語を自由に研究される土地乃至自己をして今少し快活に留学さして呉れる場所はあ[る]まいかと考へた、此感情が印度を厭離する考案と共に発動して来て見ると、夫と同時に頭に描<sup>ママ</sup>きた世界第一の純正仏教国であつた、則ち東印度の一部なる暹羅王国こそ自己の理想に答へる資格ある国である、此国に行けば、彼は世界無比の純正仏教国であるから、必ず崇高なる宗風の下に自己の道念を温めると共に、一方のパーリー語も自在に研究が出来るに相違ないと信じた、去るを豈に凶らんや此希望は甚しき妄想臆測であつたと云ふことを異日其土に臨んで始めて発見した。

#### 印度留学（七）（『中外日報』1908年1月29日「宗演師の雲水談（七）」）

貧は諸道の妨、こは善く言つた言葉である、衲は印度の一部なる錫蘭に留まること実に三年

であつた、此間学事の多忙が一理由でこそあれ、印度本土の仏蹟には遂に足を掛け得ずして暹羅に向つて進発したが、其裡面の事情は全く貧乏と云ふに在るのである、衲は夫れ程の貧学生であつたから、在印中は全然、何にも蚊も留学地の厄介にならねばならぬ、乃ち一も二も托鉢から働き出して弁ぜねばならぬ、夫れが前に云ふ如き基督教の下風に立つての仕事であるから到底坊主姿で在留の泰西人杯に交際は出来ぬ位の地に居る身であるから、内地出發當時に包蔵して居た希望などの達せられる筈がない、夫れで当時の感情にては誠に残り多く且つ情けなくは想つたが、トートー比較的完全に拝し得る印度仏法全盛當時の忘れ形見なる仏陀伽耶の宝塔にも參詣を得ずであつた、然るに宿縁浅からずやありけん、先年米国より欧州大陸に渡りて歸るさ足を旧縁の錫蘭にかけ、夫れより昔憾を遺こせし内地の宝塔に向つて、拝礼を遂ぐ可く進行したが、茲に凶らずも一の涙の話に遭遇した、事は留学時代に属せねども、衲と印度の關係上事の因みに此多情多恨の一話を紹介することとす可し、想ひ起す日本内地の横浜に一個の異物があつた 家業は駄菓子屋と聞いては居るが、本人には一度も面会した事がない、其駄菓子屋が如何なる節から道会を起したか知らぬが、兎に角前に申した釈興然和尚の弟子と成つて印度に居つた、彼は師の興然和尚が同地を退去する時にと歸朝を肯んぜず、独り留まりて印度に残つたのである、然れば彼は宗教上の学問慾があつてシカしたかと云ふに心情は決してソーでない、彼は駄菓子屋から出た殆んど一文不知の愚人である、唯だ仏法と師の和尚を難有ものと信じて道心坊主となつたのである、斯る單純なる彼が風土異なる万里の異境に独り留まると云ふには何にかの事情否な希望が無くてはならぬ、乃ち彼が身を仏教の祖国に葬る可く決心した一の希望といふものは実に可憐且つ殊勝にして終身の仏蹟供養は彼が生命を賭しての本願であつた、而して彼は有ゆる飢渴艱難と闘い、有ゆる悪疫瘴癘と戦つて此本願を実行したのである、則ち印度人をして舌を捲いて多大の崇師を払はした仏陀伽耶塔下の優婆塞は即ち此駄菓子屋の道形せる姿であつた、彼は此誓願を継続中不幸悪疫に罹りて頓死した、夫れが衲が仏陀伽耶の宝塔に參詣した其から算して見ると僅に五日前のことであつた。

#### 印度留学（八）（『中外日報』1908年1月30日「宗演師の雲水談（八）」）

優婆塞徳明、世尊成等正覺の聖地仏陀伽耶の宝塔守護を修身の報恩業として聖地の砂に一期の眠を托した好個の優婆塞が、前に言つた横浜なる駄菓子屋の成れの果で、俗姓を藤田、法名を徳明と名乗つたのである、衲は同人に対して別に面識も交際も有つた訳では無かつたが、兎も角有り難き信仏者と云ふことを信じて仏陀伽耶到着の上は、同人の嚮導を頼んで他の聖地をも一巡する希望であつた、処が宝塔參拜の前五日、彼は衲と聖地の会見を待たずして溘焉鬼籍に入つたのである、之を知りし衲が当時の感想は実に妙で有つて、悲絶の様な悽絶の様な、悲觀の様な樂觀の様な言ふに云はれぬ気がしたのである、夫れ等の感想は人生の上一種絶妙の詩的である、之れは異日の物語に遺すとして、さて印度の土人が此優婆塞に対して如何なる感情を持つて居つたか、之れまた聞くに値する処である。

古道若<sup>マ</sup>の面影、印度は多く神話を以て其歳史を作られた処である、而して今の藤田徳明の如きは宛然たる此の話柄中の一人である、聞けば彼は炎暑鑠金の日中は静に宝塔下の一角に安居して居るも夜間冷露漸く隔ちて涼風面を操める頃となると、ヤヲラ身を起して彼の世尊の正覚に縁み深き菩提樹下に坐して徐ろに瞑想に耽けるのが癖であつた、処が奇なる哉、彼が暁天樹下より立つて其出定するや、一夜の間に満頭尽く白色となる、是れ抑も何んが故ぞと云へば、开は彼と同じく一夜を樹上に明かす多くの鳥類が落す糞である、彼は此糞を頭上から浴びて満頭尽く白色となるのである、而かも深く瞑想に入る彼は之を覺知せぬのである、之を親睹せる印度人は恰も古代に在りて雪山童子の觀をなして之を恭敬礼拝したとの事である、印度人の宗教感想即ち信仰の程度否面目としては実に左も有りそうな事である、否々我日本にしる事実斯る難有人が有つたら如何に衆人の信仰を引くで有らう、其の解信程度は兎も角彼が信念の堅度なりし処は又た以て感謝を表するに足るのである、若し夫れ此以上の慾を云へば彼が此堅実の信念が更らに一層の智眼学解と相待ちて、彼等恭敬渴仰の土人に与へるに日本仏教の光輝を以てすること能ひしにと云ふ一事である、然れども這は人に本具の程度に属する処であるから是非がない。

聖地付近の不快感、衲は頼みにして訪問し藤田徳明が鬼籍に入りて、其亡き骸は纔に土を掩ふに止まると云ふ生て敷墳墓を弔ふて実に不可言悲哀の感に打たれた、夫れと同時に幾多の不快感は続々として衲の身边及び頭腦<sup>マ</sup>に現れた、曰く乞焉の吾を圍繞して財物を強請なこと、而かも其執抑にして五月蠅こと日本の乞食の比にあらざること、彼等の圍繞と其喧噪が宝塔前の礼拝読経までも妨げること、吾等の仏祖の聖地が異教徒の手裡に歸して、遠來礼拝の仏弟子をして転た亡国の光景に悲哀の涙を濺がしむること、夫れや是れやにて何んとなく居たたまらなくなつた、其処で已むなく予想<sup>マ</sup>を変更して急に内地に歸る事に決心した、是れは留学中の話でなくて欧米帰りの途上のことである、何れにしても国家が一旦主権を失つた後の光景は一から十まで涙を以て迎へぬものはないのである、実に尊<sup>マ</sup>ぶときは国王の大恩にこそ、忘るる勿れ回恩広大の重恩を。

#### 「宗演師の雲水談（九）暹羅訪問」（『中外日報』1908年2月2日）

退印と内面的感慨、衲が退印は直ちに暹羅留学を意味して居る、衲は主権なき国に生活するの不快に耐へかねて暹羅を欽望する事となつた、学事や希望の都合も無論退印の原因に相違なきも、其裏面に於て強き馬力を以て衲が退印希望に鞭を下したは則ち之れである、食客的の衲に於てすら既に是れである、若しも普通の常識ある国民、即ち独立的気概に富める民族が、不幸にして一旦印度国民の如き生活をせねばならぬことと成つたら、其心持は果してドーであらふか、是に於てか爾來同国に於て訂交せし諸名士の心事を察して見る毎に衲は実に愀然に堪へられぬのである、彼等は真に煩悶に生れて煩悶に死するのである、仏教的に云へば無明に出でて無明に入るのである、知らず彼等が国民的本能を發揮するは抑も何れの時であるかを。



暹羅仏教概観、衲が在印中に想像したる仏教事情は略ぼ先述する通りである、若し夫れ前項の意義から云へば衲は主権を把持せる国に於て目的の学問をして見たく成つた、其処で暹羅は世界唯一の仏教国で、其主権も猶厳存されて居る独立国で、而かも其時分に於ける暹羅の国情が非常に日本の文物制度を景慕する傾向を示しかけて来たのであるから、衲は當時に於て何んとなき暹羅が恋しく成つた、処が往つて見ると不相変失望じや、見ると聞くととは非常の相違で衲の希望は全然画餅に属したのである、開は何に故ぞと云へば暹羅仏教は活気なき仏教で一言以て掩へば「保護的仏教」である、例を我に求めば徳川時代の仏教と少しも等差がないのである、故に一旦暹羅の寺院暹羅の僧侶から国王の保護と云ふものを取つて除けたら、暹羅には或は仏教と云ふものが無くなるかも知れぬ、開は暹羅の僧侶には儼乎たる独立自首の志気の乏しきやに衲が解釈したからである、志気なき僧侶が保護に衣食して漸ツと寺院の中で仏弟子の真似をして居る以上は、国王と国家の保護が彼等の身辺から離れたら其後は無論ゼロである、而して其国家も要するに衲が考へた程に立派なる独立国ではない、つまり彼は英仏其他の列国勢力の間に介在して僅に蜉蝣〔かげろう〕的の生命を僥倖しておるのである、衲は湄南河畔なる某大臣〔プラーヤ・パーサコーラウォン〕の邸内に滞在中実に斯く考へた苟しくも斯く観て見ると衲が不快感は錫蘭當時と殆んど相距らずなつた、其処で衲は近々十日間程の滞在で再び暹羅を辞して更らに方面を他に撰ばねばならぬこととなつた。

#### 「宗演師の雲水談（十）暹羅退去」（『中外日報』1908年2月3日）

印暹の比較 衲が印度錫蘭に在るの日、彼等亡国民と伍して異様の不快を感じたるは既に語る如きである、此感は何にかなしに衲をして暹羅遊学を発起させたのである、処が實際来て見れば実に早や思ひきやの歎に堪へられぬ、彼印度錫蘭は国家の主権こそ本土と同じく喪失したにせよ、仏教の気概は寧ろ独立の精神に富んで居る、否彼等は国家の主権が基督教国の手に歸したるが為め、昔に受けし国王や国家の保護を見ることが出来ぬ処から、自から伽藍の維持僧伽の生活まで自立独立の経営に懇へねばならぬ、左もなければ錫蘭の法灯は一日も続ける事が出来ぬのである、夫れに反して暹羅に来て見れば其形勢其精神が全く保護的と依頼的に成立して居て僧に殆んど些の独立心が無いかの如く予の眼に映じた、是に於てか前に印度に於て描きし不快の感は更らに一層を重ねて失望落胆と云ふことに成つた、其際同国に在留せし本邦人の中に生田得能師を見た、師は其時分同国の文部大臣バスカラウオングセ〔パーサコーラウォン〕卿の許に客居して居た、此人〔パーサコーラウォン〕は日暹条約の締結前に於て自から本邦に渡来して、親しく日東の風俗習慣制度文物及び国勢宗教等を視察した人である、其人が将来日暹国交の担保として種々の計画を立てた中に於て、日人の渡航特に仏教家の入暹を歓迎した、乃ち得能師の如きは同卿の誘引を受けて彼地に到り同卿の邸宅に起臥して居たのである、予も亦た直接に此事を知るものから同卿を頼りに暹羅に赴いたのである、処が予の観察感情が前に云ふ通りなるのみならず、日人に対する暹人の気受が其当時早や既に変化して居た様にもあり、旁々にて諸種の理由と相待つて滞在僅々旬余にして



同地を去ることとなつた、然るに当時の予たるや無論素寒貧の一書生である、錫蘭を辞して暹羅に来るだに此点から見て無謀である、去れば今復更らに同地を退去せんとして囊底一錢を余さずと云ふ哀れ至極なる千里異郷の客と成つた、去りとて希望に副はざる地に何時までも漫然と滞在することは予の得て忍ぶ所でないから、遂に止むなくして、意を決して印度將來の仏躰を典じて漸く此お蔭にて三十金を得て、不快感多き暹羅盤谷の都を辞し濁流滔々たる湄南河を下りて香港行の汽船に搭じ、不潔千万なる支那労働者等の中に投じて香港に着して後は更に歩を転じて上海に来た、此処に来て見れば東本願寺の別院は既に業に開かれて、同派の快男児松江賢哲師の在るありて異境偶然の会見が図らずも二者をして西藏潜入の陰謀を描かすこととなつた、然るに盤谷に於て路用調度の為め入典せし仏躰は帰朝の後取り敢へず身の代金を工面して受出して、恩縁深き本尊を内地に奉迎した事である。

#### 第4章 上村（かみむら）観光のバンコクの安南寺滞在（1897-1898）

後に五山文学研究で名をなした、曹洞宗のインテリ青年僧、上村観光（かみむら・かんこう、号は、南天、閑堂、1873年3月生-1926年6月11日没、満53歳）が、兵庫県で、渡航先を暹羅、渡航目的を「仏教視察」として旅券の下付を受けたのは、1897年7月23日である（外交史料館マイクロフィルム、リール旅14）。

上村観光の項目がある唯一の人名辞典であると思われる『日本人名大事典、第二巻』（初版1937年7月、平凡社覆刻版1979年7月、166頁）の、「上村観光」の項は次の通りである。

カミムラカンコー 上村観光（一八七三—一九二六）明治大正時代の僧。五山文学研究の権威。明治六年生。五山文学研究の随一といはれ、高野山大学教授、臨済宗大学〔現花園大学〕教授等をしてしたが、極度の研究から過労を来たして発狂し、大正十五年六月十一日没した。年五十四。

また、玉村竹二は、「上村観光居士の五山文学研究史上の地位及びその略歴」で次のように記している。

上村氏は若狭の人、同国の発心寺〔福井県小浜市〕に投じて出家し、曹洞宗の人となり、のち哲学館（現在の東洋大学）に学び、卒業<sup>1</sup>して暹羅（現今のタイ国）に留学し、明治三十一年、帰朝の後、高野山や東大寺の学林の教壇に立ち、高野と南都〔奈良〕を往来していたが、田島〔志一〕氏と知り合つて『禅宗』誌上に「暹羅の仏教に就て」の一文を寄せた。時に明治三十二年のことであつた。その後、暹羅の勅願寺の仏舍利を日本に奉請する（この仏舍利は名古屋の覚王山日暹寺、のちの日泰寺に安置された）特使曹洞宗の日置黙仙・臨済宗の前田誠節の両師に、忽滑谷（ぬかりや）快天師と共に随行して、明治三十三年、暹羅に再渡し、三十五年春〔1902年3月〕から、『禅宗』の主筆に任じた。その頃は未だ五山文学とは無縁で、一仏教学者として編輯を委ねられたのである。（玉村竹二『日本禅宗史論集 上』、思文閣出版、京都、1976年、532-533頁）。

##### 1. 上村観光とバンコクの新設日本公使館

上村は、1897年にシャム仏教視察渡航を、どうして思い立ったのだろうか。上村は「予や思ふ所ありて明治三十年の七月上海、香港、新嘉坡等を歴遊し次で同国〔暹羅〕の首府に

---

<sup>1</sup> 『東洋大学一覧 昭和十年度』掲載の卒業生リストは、哲学館時代の卒業一期生（1890年7月卒）以来の卒業生を掲げているが、その中には上村観光の名はない。しかし、東洋大学出身者に銚衡の上与えられる「講師」の称号を、上村観光は大正7年以前に与えられている（『東洋大学一覧 昭和十年度』241頁）ので、哲学館に在学したが、卒業せず中退したものと思われる。

航し駐暹公使稲垣満次郎、博士井上円了両氏の扶助に倚りて同国に留ること年余是を以て少しく彼地仏教の一斑を知るの便を得たり」（上村観光「暹羅の仏教」『禅宗』101号（1903年8月15日号）夏期附録、11頁）と記しているが、どう思って訪タイしたのかは書いていない。上村を稲垣公使に紹介したのは哲学館の井上円了であろう。稲垣は哲学館の哲学研究会の特別会員であり、同会の雑誌『天則』に論文を2本寄稿している。哲学館において織田得能の講義を聴いたり、織田の著作『暹羅仏教事情』を読んだりして刺戟を受けた可能性もあるし、或は岩本千綱のシャムでの活躍に関する記事を目にしたことも考えられる。

1898年1月23日に曹洞宗大学林（当時は麻布北日ヶ窪に所在、駒澤大学の前身）で、曹洞宗の学生・僧侶の団体である和融会が岩本千綱講演会を開催した。岩本の講演内容は「暹羅老撾安南三国探検談」（岩本千綱著『暹羅老撾安南三国探検実記』が、博文館により1897年8月30日に刊行されている）というタイトルで、『和融誌』13, 14, 16, 17号に4回に分けて掲載された。その中で、岩本は次のように述べている。

現今盤谷へは日本僧上村観光（編者曰く氏は本年二月熱病の為め帰朝せりと云ふ）並に浄土宗の本校より概旭乘氏杯が参つて居りますが、之れは私が添書をして送りました、此の前真宗から織田得能氏杯も二三年遊学しました」（前陸軍中尉岩本千綱君演説・文狭〔挾〕廣文速記「暹羅老撾安南三国探検談（承前）」、『和融誌』第16号、1898年6月10日発行、17頁）。

上記引用文中、編集者は、上村観光は1898年2月に熱病のため帰国したと注記している。

1897年7月23日に旅券の下付を受けた上村は、同年8月16日にバンコクに到着した（大阪朝日新聞1897年10月8日）。帰国したのが翌年2月であれば、シャム滞在期間は、半年に過ぎない。しかし、在タイ中の上村は「巖城」の筆名で大阪朝日新聞に「暹羅通信」を何回も寄稿しており、その最後の通信（1898年5月15日付）が同紙1898年5月31日号に載っているのも、少なくとも1898年5月半ばまでは在タイしている。

バンコクに日本公使館が開設されたのは、上村観光が来タイする僅か三ヶ月前の、1897年6月初めのことである。

岩本千綱らのシャム移民事業により、1890年代後半のシャムは、日本人の移民先として有望視されていた。日本政府は明治30年度に、日本人の移民先として有望なハワイ、メキシコ、ブラジル、シャムの4ヶ国に公使館を開設するための予算案を立案し（国民新聞1896年12月27日）、1897年2月16日の衆議院本会議で可決承認された。予算成立後、1897年3月31日に、35歳の稲垣満次郎がシャム駐劄弁理公使に任じられた（『官報』明治30年4月1日、19頁）。

稲垣は、同年4月25日に新橋駅をシャムに向けて発った。稲垣公使は、同年6月2日に、バンコクの王宮で、信任状を摂政である皇后（五世王は訪欧中）に捧呈した。そして仮の公

使館をオリエンタル・ホテルに開いた<sup>2</sup>。

また、稲垣公使がシャム外務省総顧問室付き法律顧問に斡旋した政尾藤吉（1871-1921）が、1897年11月4日に着任した。政尾の当初の待遇は、年俸は5,000 バーツ、住宅手当月額60 バーツであった。政尾は、1901年4月20日には法務省の法律顧問に異動した（タイ国立公文書館 法務省文書 053/5）。

後述する「重田友介君逝けり」から、来タイ後の上村の生活振りを見てみよう。

1897年8月にバンコクに着いた上村は、仮公使館が置かれたオリエンタル・ホテルに稲垣公使を訪ね、稲垣から館員の紹介を受けた。上村は、稲垣公使の従者重田友介と同宿することにし、夜は公使館のあるオリエンタル・ホテルで、稲垣以下の館員とトランプに興じ、その後は重田のおごりでホテルのバーで酒を楽しんだ。このような生活を2ヶ月ほど続けた。11月4日に政尾藤吉が着任し、シャム政府の住宅手当で家（官舎）を借りると、重田はこの官舎に移り、上村は安南派の寺院に入った。しかし、上村は、毎日のように政尾の官舎に重田を訪ね、コックが作った夕食を三人で食べた。

上村が宿泊した寺院はどこだろうか。上村は「余が寺院に於る生活」という見出しを付して次のように書いている。

追想すれば明治三十年の八月下旬なりき一夕時の文部大臣侯爵バスカラヴォングセー [パーサコーラウォン] 氏馬車を駆りて日本公使館に來り余に対して曰く今より直ちに卿を寺院に紹介せんと、余は直ちに余が友人重田友介君と同大臣に随伴し遠く馬を郊外に駆て緑林鬱鬱たる椰子樹下に向ふ遙に見る高く中空に屹立するの大精舎あり、是ぞ余が漸しの宿りを托せんとするの梵刹なるを、須臾にして寺門に着するや長老以下数十の僧徒は余等を迎へて堂奥に請じ大和尚に面接するや大臣は切に余が将来の研究に対し深く懇囑する所あり且つ余に向て服を變じて南方仏徒の僧服を被着せん事を勧告せらる、時に大和尚の座右に一領の黄色なる南方僧徒の服あり大臣自ら之を執て余に与へて曰く向後幾領と雖も貴意に應じて之を与へん必ず被着して仏天の擁護を祈り其志す所に向て一意研鑽せよと、次で余は最堂奥の一室に導かれぬ、室は西洋式の建築にして椅子、テーブル、寝台各一箇を具へ別に暹羅の少年一人を附して給仕たらしむ、此少年少く英語を解す、爾來余は唾の如く数日間は筆談又は手真似、片言交りの英語を以て日常の用を辨じ傍ら暹羅語の修学に専心一意なりしも如何せん熱帯の地風土良好ならず余をして轉た失望の感を抱かしめたること一再ならざらし

---

<sup>2</sup> 『太陽』3巻18号（1897年9月5日号）口絵に、オリエンタル・ホテルに仮日本公使館を開設した際の「暹羅国新設日本公使館上旗式」写真、同誌4巻15号（1898年7月20日号）口絵に「暹羅外務省に於て日暹両全權通商条約記名調印」写真が掲載されている。前者には「重田氏寄贈」と明記されているが、後者には寄贈者は記されていない。両方とも、稲垣公使従者の重田友介が元職場である『太陽』に送ったものと思われる。なお、ホテルを引払い恒久公使館に移ったのは1898年2月15日である（大阪朝日新聞1898年3月13日）。

此寺は此国に於る名利の一にして惣門にナンバリハン、ワットソンマナーと記せる勅額を掲ぐ即ち南方寺院の義なり、僧徒常に四十人余掛錫せるも多くは戒律を厳守するに止まりて禅定の如き果た慧学の如きは研鑽自修に念なく悠々として徒らに閑日月を送るものの如く余は深く国語に通ぜざるを以て彼等と談話を交ゆる事を得ず時々彼等の室を襲ふて茶菓の饗を受けしも只だ手真似を以て懇情を交換するのみ、時に或は給仕を伴ふて大和尚を訪ひ彼が通弁に依りて意思を交換するのみにして其不快と無聊は余をして寺院修学の寧ろ徒勞なるを感ぜしめたる事もありたりき

大和尚は名をキャンブーと称しカンボヂヤの出生なりと云ふ、年齒既に耳順を越へ白髪童顔仙者に似たり余を敬重し愛眷を加ふる事洵に切なりしも言語不通のため意志を交換するに由なく余をして大に心を苦めたる事もありき寓後数月の後少しく暹語に通ず一日二三僧徒の余が室に来遊するありて余は日本仏教の高上にして到底暹羅仏教の比に非るを語りしに大和尚之を聴き余を戒めて曰く会中の僧徒に向て日本の仏教を説く勿れ精神の動乱を招くのみならず寧ろ益する所あらざるべしと、蓋し彼国の僧徒は自国の仏教を以て世界に於ける各種の仏教に冠絶したる者と自信するが如く、彼等は所有仏教教理を聞て綜合比較するの意毫末も存せず只管数千年古の仏説を遵奉し敬重するのみ豈哀むべきにあらずや（上村觀光「暹羅の仏教」『禅宗』101号附録、1903年8月15日、41-42頁）。

上村は留錫した寺院は暹羅仏教の古刹であるかのように書いている。彼は、意図して自分が暹羅寺院に入寺したかの如く読者を誤解させようとしているようである。

実は彼が留錫したのは、暹羅寺院ではなく安南寺院の景福寺である。景福寺のタイ語名は、ワット・サマナー・ナムポリハン（Wat Samananam Borihan）であるが、上村は「ナンバリハン、ワットソンマナー」と語順を誤って記している。ベトナム語で景福は Cảnh Phúc である。上村は大和尚の名をキャンブーと記しているが、これは Cảnh Phúc（景福）という寺の名を大和尚の名であると誤解したものであろう。後述の「南天旅窓日記」では、上村は「キャンブチヤ寺」に5ヵ月間留錫したと書いているが、この「キャンブチヤ寺」も景福寺のはずである。上村は「黄色なる南方僧徒の服」に着替えた時、恰もテーラワダ仏教の黄衣を着したかの如くに記しているが、大乘仏教である安南派の僧服に着替えたのである。タイの安南派の僧服は黄色であるが、テーラワダ仏教の僧衣とは大きく異なり、容易に識別できる。

景福寺は、サパーン・カーウ（白橋）にある安南寺院として知られるが、この周辺は上村が滞在した 1898 年前半どころか、1940 年代まで椰子園が広がっていた。日本公使館が置かれていた繁華街のオリエンタル・ホテルからサパーン・カーウまで、かなりの距離がある。

上村は 1897 年 8 月に入寺したと書いているが、これは彼自身の他の文章と矛盾している。後述のように上村が別のところに書いたものによれば、1897 年 8 月に来タイした上村は、公使館勤務の重田友介の宿舎に 3ヵ月ほど居候し、同年 11 月に政尾藤吉が来タイした後に、

景福寺に入寺した。しかし入寺した後も、しばしば政尾の官舎に入り浸っていた。政尾の官舎は、ワット・テーパシリン近くであったから、景福寺からクルンカセム運河に沿って歩けば20分ほどの近距離である。

上村は、「余嘗て在暹の日安南の僧服を着して街頭に出遊することありしも人々毫も敬礼を表せず、後寺院に入り身に暹羅の僧服を被着し市街に散策するや老幼男女を論ぜず合掌模拝し狭路は人々之を避けて路を譲り公道には佇立して崇敬の意を表せり」(同上39頁)と記している。これを率直に読めば、上村は先ず安南寺院に客僧として滞在した後、テーラワダ寺院に入寺したことになる。しかし、上村が1897年暮れから景福寺に5ヵ月滞在し、1898年半ばに帰国したのであれば、テーラワダ寺院に入寺する時間的余裕はないように思われる。但し、次のような資料が存在するので、上村は帰国直前に短期間ながらワット・サケートに滞在した可能性も否定できない。その資料とは、本書第2章11.5.3で引用した1898年8月13日付けでパーサコーラウォン文部大臣が国王秘書官長ソムモット親王に宛てた書簡である。その中に、「日本の大乘仏教の僧侶がシャムに来訪しており、外務省や日本公使から援助を求められて、ワット・サケートやワット・ユアン(安南寺)に宿泊所を準備しなければならなかった。日本僧の中には沙弥に出家しタイ語とパーリ語を学習している者もいる。……[中略—村嶋] 日本人の僧侶は現在二名おり、ワット・サケートに預けている」と記されている。1898年8月時点でワット・サケートに住む日本僧侶の一人は、後述するように間違いなく概旭乗であり、彼は沙弥に出家していた。もう一人は誰であろうか。遠藤龍眠の可能性もあるが、彼はその時点では景福寺に滞在していたことを自ら記している。それが正しければ、残る可能性は、上村がワット・サケートに移錫して1898年8月まで在タイしたということになる。

上村は、シャムの上流階級が、五戒を厳守して飲酒しないことを、自らの体験として次のように書いている。

優婆塞と優婆夷は五戒を厳守す、故に飲酒せず。一昨年九月[1897年8月29日及び9月4日]、在暹羅日本公使館[オリエンタル・ホテル]に於て彼国の皇族大臣を招請して宴を開きたることありしが、賓客は悉く飲酒せざりき、例ひ飲酒するも人の眼前に於てせず、隠慝して之を為すの風ある以て、暹羅人が如何に仏制を厳守するかを知るに足らん(上村観光「暹羅の仏教に就て」『禅宗』(京都貝葉書院発行)50号、1899年5月15日、13頁)。

しかし、上村は、五戒にも頓着なく、寺の宿舎で、大酒を喰らっていることが発覚し、流石に寺院から追放されてしまったようだ。

本書第7章2に見るように、溪道元は1905年末に来タイし、稲垣満次郎公使にワット・サケートへの添書(紹介状)を依頼したところ、稲垣は、上村観光などの例を挙げて、寺院



への添書を書いてやったのに、辛抱が足りない人許りで「二ヶ月か三ヶ月で帰つてしまつて半年と続た人がない第一遠藤某〔遠藤龍眠〕上村某〔上村観光〕其他誰某々」、しかも帰る時には、挨拶の一つなく帰国後は稲垣の悪口を新聞に書いた（溪道元「暹羅王国行脚物語（承前）」『瞎驢眼』33号、大正2年9月15日発行、19-20頁）と不満を述べた。溪道元は、1962年5月にも、この話を繰り返し、稲垣が「京都で宗教雑誌の編集をして居るとか聞いたが、この〇〇君もワットサキ寺に泊って居たが、この坊さん頗る酒が好きで、暹羅では坊さんは戒律上酒を禁じてあるにもかかわらず、つい好きな酒だから我慢ができず、アルコールの強い支那の酒を購つて来て、始めは暹羅の坊さんにかくして呑んで居たが、到々五合入の壺を開けてしまい酔っぱらってその空壺を枕にして寝ていた処を暹羅の坊さんに見られ、あれは破戒坊主だから宿泊は断ると公使館の方に苦情を申込まれ、止むなく日本に帰した。それを公使の所為にして日本の新聞に公使の悪口を投書した。そんな事があったので日本の若い坊さんには警戒して居る」（溪道元『南亜旅行記』1962年、25-26頁）と話した、と語っている。

上村がワット・サケートに留錫したというのは間違っている可能性もあるが、バンコクの安南寺院に留錫した上村は辛抱が足りず寺院生活は長くは続かなかつたこと、酒好きの上村が寺院の自室で大酒を喰らつたことが発覚して寺院から追放されたこと、寺院追放に関して稲垣公使を逆恨みしたこと、などは事実であろう。

## 2. 上村のバンコクの友人、重田友介、政尾藤吉ら

### 2.1 重田友介

バンコクにおける上村の生活が判る資料としては、バンコクで親しくなつた重田友介や政尾藤吉のことを、上村が『禅宗』に書いた記事、あるいは景福寺の生活を上村自身が語つた「南天旅窓記」などがある。

重田友介は、東京専門学校（後の早稲田大学）英語政治科を、1893年に得業（卒業）した。シャムとの関係も深く、仏教面での活動もある柏原文太郎は同時に英語政治科を得業した同期生である（東京専門学校校友会『第八回報告 校友会名簿』1894年）。重田は卒業後、雑誌『太陽』の記者などをしたようであるが、1897年3月末に稲垣満次郎が初代駐暹羅公使に任じられると稲垣公使の従者としてシャムに赴任した。旅券下付表（外交史料館マイクロフィルム、リール旅14）によれば、「稲垣弁理公使従者長崎県士族」の重田友介は、シャムに随伴するため、1897年4月22日に外務省で旅券の下付を受けた。

『福陵新報』（福岡）1897年5月6日号は、稲垣等のタイ赴任を次のように報じている。

稲垣暹羅公使の一行、暹羅国駐劄弁理公使稲垣満次郎氏は公使館書記官篠野乙次郎、書

記生重田友介<sup>3</sup>の二氏を随へ去る二日赴任の途次門司に來り午後五時より同港相談會員、石炭商組合及び有志者等の催ふしに係る招待の宴に出席し同夜建門館に一泊翌三日早朝より炭況視察として若松に赴き午後三時頃馬関に渡り翌日出帆の便船に搭じて任地に赴けりと

稲垣を暹羅公使に任じたのは、当時の松方内閣の大隈重信外務大臣である。大隈重信が、稲垣に重田を紹介した可能性が高い。重田は、大隈の早大人脈の中にあり、これにより稲垣満次郎、康有為、梁啓超、徐勤、柏原文太郎らと繋がりがあったと考えられる。

重田と稲垣のもう一つの共通性は、参禅である。稲垣は東大文学部学生時代の1884年2月に、秋月左都夫や河村善益の紹介で今北洪川に入門し禅修行を開始した（『稲垣満次郎謄録』1937年、35頁）。重田が釈宗演を師として参禅を始めたのは、1897年に盤谷に來る前に『太陽』の記者をしていた時であり、盤谷でも座禅を日課とした。稲垣はイギリス留学生であるが、日本人インテリのキリスト教改宗には批判的であった。稲垣は、バンコクで1898年2月25日に日本暹羅修好通商航海条約に調印したのち、5月13日にバンコクを離れ5月28日に神戸に到達したが重田も同行して帰国した（東京朝日新聞1898年6月1日及び6月2日）。

帰国後の重田の消息は、次の記述から窺うことができる。

重田友介は柏原文太郎と東京専門学校英語政治科明治二十六年卒の同期であり、のちの東亜商業学校にも教鞭をとった。大正十年の早大校友会名簿には死亡となっている。対馬の出身らしい。大同高等学校は明治三十四年四月二十八日に東亜商業学校となり、小石川区表町一〇九番地で開校した。…〔中略一筆者〕成田山史料館に所蔵される柏原文太郎文書（未整理）の中にこの頃のものらしい教員についてのメモがある。それには、「校長犬養毅、監督兼教習柏原文太郎、教頭梁啓超、支那学支那文学教習麦孟華、政治財政法学博士教習松崎蔵之助、英語歴史教習重田友介、経済法学博士教習天野為之……」とある（船津喜助・小川博『燕京佳信（船津輪助の北京通信）』、1978年、240頁）。

さて、上村観光は「重田友介君逝けり」（『禅宗』第110号、1904年5月、41-44頁）の

---

<sup>3</sup> 内閣官報局『明治三十年職員録（甲）』44頁掲載の在暹羅国公使館の館員は下記の通りである。外務書記生は時田一名だけであり、重田の名はない。重田は、書記生ではなく稲垣公使の従者の資格で渡タイしたものと思われる。

弁理公使二等二級	出納官吏	正五	稲垣満次郎
公使館二等書記官兼一等領事		五等四級	正七 藤田敏郎
公使館一等通訳官	六等三級	正七	篠野乙次郎
外務書記生	九		時田琢郎

なかで、重田とともに過ごしたバンコク時代を次のように書いている。

### 重田友介君逝けり

新緑窓を掩ふて杜鵑〔ホトトギス〕血に鳴くの時、永久の悲報は吾が机前に落つ曰く

重田友介君〔1904年〕四月二十六日横浜十全病院にて長逝すと、回想すれば昨年〔1903年〕七月の頃なりし、一夕フト君の事を思ひ出したるがまま忽ち一書を裁して鎌倉の円覚寺に送りぬ、越て数日君は例の怪筆をシバクチャだらけの半紙に認めて送り越して曰く

拝啓

高野山、奈良等より屢々御手紙下され候得共小生常に一所不住の境遇に付御返事も不差上欠礼の段御宥恕被下度、扱今度は京都より御書下され近状御尋に預り何から先きに話すべきやら余り久しき間の事につき頗る今昔の感に不堪候 東亜商業学校を管理して聊か隣国開発の目的に歩を進め候処、一昨年〔1901年〕冬頃より身体俄かに衰弱形容随て枯木の如く相成遂に肺部に小患ありと医者 of 診断を受け候に付昨年〔1902年〕秋より本年〔1903年〕春まで鎌倉にあり円覚寺に住して保養と参禅とに専ら従事仕候、扱四月〔1903年4月〕初旬老母急死の報に接し蒼惶帰国約二ヶ月半位故郷に滞留数日前東上再び鹿山の客と相成候、病氣は目下軽快につき依然として参禅致居候条乍憚御安心被成下度、病ありては万事意の如くならず残念の事のみ多く候、当年の英氣今何処にある、時に利あらず唯〔唯?〕逝かず呵々小生も九月には上京若し身体の工合宜敷候はば又校事に従ふべくと存候、貴兄目下禅宗を主管せられ候由何卒充分に御尽力被下度、九月頃には一寸御上京の由其節久しふりにて緩々御面晤致すべく先は御返事旁々御伺迄匆匆頓首

七月十日 重田 拝

観光老兄 侍史

此書を得て以来杳として音なし、時々思ひ出づる事ありしも近き中に東上もせば置酒して懐旧の談に一宵を徹せんと思ひ居りしに今や訃音に接して万事休す、遺恨我蒼と俱に尽きず

余が君と相識るに至りしは明治卅年の九月盤谷府の日本公使館に於て稲垣氏の紹介に始まり爾來当時の書記生時田琢郎<sup>4</sup>氏と君と余とは実に莫逆の友にして殊に君と余とは同一の宿舎に在て寝ぬるに枕を併べ、食ふに卓を俱にし、其郊外に杖を曳く〔散策〕の時の如き必ず君と伴なはざるはなく、毎夜公使館のトランプ会には稲垣、篠野、時田三人の外君と余とは必ず参加するを常とし其帰宿せんとするやホテル〔日本の仮公使館が置かれたオリエンタル・ホテル〕の酒売場に立つてウイスキー、ブランデさてはベルモット或はジンジエール、

---

<sup>4</sup> 時田琢郎（ときた・たくろう、1874-1921）は山口県出身、1897年4月に外務書記生の試験に合格し、直ちにシャムの新設公使館に赴任した。1900年8月にリスボンに転勤以後、ベルギー、オランダで勤務した。1921年アンヴェルス（アントワープ）領事に昇進するも、病を得て休職後1921年12月11日に病死した（外務省大臣官房人事課『外務省年鑑 大正十年』、『官報』大正10年12月15日、347頁）。

ラムネ等毎夜必ず傾くるを例とし而も其都度の代価は君のポケットより出でて余をして之を弁せしめたることなし、君居常財欲に淡く百金と雖ども必ずポケットに納めて之を費すこと恰も敝履を捨つるが如く少も意に介せず而も其欠乏するや深く人に其窮困を訴ふることなし其洒脱軽逸なる、文士として実に欽仰すべき所あり、其友に対するや情誼に敦く障壁を設けず故に人多くは君の性格を欽仰せざるはなし

君が参禅は実に久しき者にして其嘗て太陽の記者として東京に在りし時に始まりしと云ふ、常に円覚の宗演〔釈宗演〕禅師を景慕して天下の大知識となし、盤谷に在りし時の如き或はテーブルの上、或は椅子に踞して跏坐し支那線香を卓上に立てて眼を張りて座する時の如き余をして思はず吹き出さしめ、大燈国師の偈を誦する時の如き高声四隣を驚すことありたりき

君後に移て政尾顧問官の官舎の一室に寓し、余は寺院に入るや日夕相往来して一日も君と相見を欠きたることなく、君は余が寺院生活の不快を推知し其の帰らんとするや必ず晚餐の卓を共にせんことを勧め、政尾君と君と余とは恰ど此官舎の主人の如くコックをして思はしめたりと云ふ、

一夜政尾君が新調の馬車に同乗して日本の商店に遊び、帰途翠簾〔緑のすだれ〕と瓶詰の日本醤油数本とを購ひ、余は翠簾を持し君は醤油を携へしに君之を手に携ふるを愚として、脚下に置きしに馬の走るに従ひ瓶は車台より逸して路傍に委棄〔遺棄〕せられたるをも悟らず、帰て醤油を索むるに既に在らず政尾君をして不興を感ぜしめたることありき、君の物に拘らざること概ね斯くの如し

君又其官舎〔政尾の官舎〕の一室に在るや、常に室の中央に一条の麻繩を貫通し、フロクコート、浴衣、シャツは勿論所有る衣服悉皆を乱雑に懸け、新調以来未だ一度も折目を正したることなく況や之を畳みたるが如きこと嘗てあらざりき、故に一度其室に入らんか古着屋の如く洋服、和服は雑然として掛り不規律なる土用干の如し而も其間にありて平然として結跏跏坐し、晏然として読書して毫も意に介せざるが如き以て君の天真爛漫素朴率直なりしことを窺ふに足るべし

君居常東邦経綸の急なる事を談じ、東亜大陸の将来に対して大に考慮する所ありし者の如し、一昨年〔1902年〕の夏なりし一書を余に寄せて人の陸軍省か外務省の翻訳官に就職を勧むるあるも官吏となるを好まずとて其意中を洩したることありき、君が国士を以て任ぜしは此を以ても其一班を知るに足るべし

君は又常に旅行を好み閑あれば機を逸せず名山大川を跋涉して壯観を縦にし心胸の鬱勃を養へり、故に我国の名区勝藍は勿論好山好水君の足跡を印せざるはなし、其明治二十九年の末、稲垣氏に随て盤谷に航せんとするの前夜、京都柵屋〔ひいらぎや、京都の老舗旅館〕に泊し、夜中車を駆て林丘寺に滴水禅師〔由理滴水〕を参問したるが如き蓋し当世才子の思ひ至らざる所にして又以て君が如何に禅門に心を寄せたるかを察するに足るべし、

盤谷にありし時君一日余に語て曰く、僕の家は対州〔対馬〕に在りて老母独り存し僕長男

にして家督を相続せざるべからず、故に出家する能はざるも、冀くは心の出家たらんと、然り余の君と識りしより此に八年、爾來君が行動は全く在俗の出家にして、其性格は確に眞の比丘以上に値したるを見る、余豈に君に対して慚愧の心なからざらんや

余明治卅二年の夏、東上して本郷の客舎にあり、一日君を小石川の寓居に訪ひしに君時に遠遊して相会せず、後日君は余を本郷の客舎に訪問せられたりしも余は既に西歸して在らず、此当時君は特に書を寄せて縷々遺憾の意を洩したりき、本年〔1904年〕三月下旬余又東上留ること僅かに旬日、歸路君を円覚に訪はんと欲せしも急に歸西の事情起りて蒼惶家に歸り宿志を果す能はず、而して今や又永く談笑の期なし悲痛何ぞ堪へん

嗟、往時を追懐すれば感慨胸に充ち来て千緒万端而も其人去て今や顯幽界を異にし呼べども答へず叫べども応ぜず只だ悲風の淅瀝たるを聞くのみ、然れども君が英挺の氣、淡雅の風は死して死せず風を呵し雲に鞭て宇宙に徜徉せん

茲に余が持仏堂裡に君が英魂を迎へて、一碗の葡萄酒を薦め一炷〔しゆ、線香の束〕の香を薰じて誠意を陳ず、嗚呼鎌倉山頭松風蘿〔つた〕月の下、掩土未だ乾かざる故重田友介君の尊靈夫れ果して之を知るや尚饗

## 2.2 政尾藤吉

シャム政府備いの法律顧問、政尾藤吉は、1907年に第5回目のリープを取り、6月6日にバンコクを出発し、日本に戻ったのち、同年10月20日にバンコクで復職したが（タイ国立公文書館 法務省文書 昭3/5）、その間、1907年8月31日に京都で上村に会い、10年前のシャムと現在のシャムを比較して次のように語った。

去月卅一日の午後、暹羅国法律顧問、法学博士政尾藤吉君入洛 都ホテルに滞在せり、余は辱知の故を以て翌日、君をホテルに訪ふ、十年前の懐旧談に半日の快を貪り、近時暹羅の事情に就ても得る所少なからず、左〔下〕に其の中二三の談片を録して読者の参考に資せんとす。

イヤー、大変久し振りだね、君は全く京都の人になつて仕舞つたぢやないか、私も暹羅に赴任してから今年の十一月で満十年になつて、恩給が貰える様になつたよ、日本では恩給は十五年以上だが暹羅では十年以上だ、併しこの法律は私が作つたのぢやから、ツマリ自分の作つた法律で、自分が真最初に恩給を貰ふことになるのぢや。

暹羅も君が居た時分よりは余程進歩したよ、進歩と云つたとて物質的の夫れだがね、マー道路なども盤谷府は残らず煉瓦を敷きつめて、雨期に入つても歩行は甚だ自由だ、それから馬車なんぞも君の居た時代には今日の日本と同じく鉄輪であつたが、アレカラ段々贅沢になつて、護謨輪になつた 護謨輪はヒドク音がしなくつて、乗り心地がよいがねー、併しその護謨輪の時代も今は又過ぎ去つて、近頃は自動車の時代になつて来た、マー護謨輪なんぞは、辻待ち馬車でも用ひて居るよ、自動車も初めは三四千円位の物が



流行して居つたが今日では金のある人達は一万円乃至二万円位の高価な物を用ひて居るが、モ一其の位の自動車になると、夜分になれば車内で電気が付くと云ふ位な総てが立派な者で、日本などでは一寸見られんねー、何にしる暹羅人は衣服に就ては心配がないからそんな事になりと贅沢をせねば金の使ひ道がない、従つて最新式の流行を追ふのだよ。

郵船も、君が来られた時分は外国船ばかりであつたが今は香港から盤谷府直通の航路が出来た、併し日本郵船と云ふたからとて実は外国の雇ひ船だから、外国語の通ぜぬ者には不便極るよ、船長は勿論船員は悉く外国人で、日本人は居らぬ。

宗教は相不變盛んだねー、僧侶の持戒も矢張り嚴重だよ、一昨年であつたか、盤谷府の或る寺の大和尚が、其の寺の小僧を鶏姦したと云ふ評判があつて非常に騒動したねー、夫れはこうさ、大和尚が犯したと云ふ評判があると同時に何者かが、文部大臣に訴へて出た、ソコで文部省では其の真否を探つて、ワットテフシリ [テーパシリ] の長老に一応相談して、長老から、陛下に上奏して御処分を仰がなければならぬことになつて居たのちや、然るに文部省では幾月経ても事実も調査せねば、何等の音沙汰がない其れが為に陛下に直訴したものがあつた陛下には非常に御心配になつて直ちに大審院長、司法大臣、併に私等に調査委員を御命じになつた、夫れで証人などを喚で色々調査すると矢張り事実らしいが、本人に就て調べると飽く迄も知らぬの一点でドーも仕様がな、彼れ是れして居る間に其の寺の組合の和尚等が集会して兎に角大和尚を放逐して向後寺院への出入を差止めると云ふ決議をしたので、一段落がついて、法律上の制裁を加へると云ふことはせなかつたが、一時は随分面倒でした、暹羅の皇帝は非常に御聡明の方であつて、常に世界仏教の盛衰に注意をして御座る様で、まして自国の仏教に就ては威厳を墮してはならぬと云ふ御叡慮から、常に宗教の威厳と云ふ事を仰せられて御座るので此の事件などにも余程御心配になつたらしい、昔は暹羅で僧侶が婦人と関係した場合には破門は勿論、戸板に載せて兩人とも河へ流したもので、今日でも余程寛大にはなつて居るが、若し其様な不品行をすると一般の社会が決して見逃して置かぬらしい、兎に角暹羅では仏教の生命は戒律にありと云ふ觀念を持つて居るから一般に持戒は嚴重で誠に結構だよ。

教育も近頃は余程進歩して、三四年前には、皇后陛下の御思召で女学校が創立せられ、今では生徒も二百五十人以上あるよ、小学校も多くは寺院内に設けられて、僧侶が主として教育の任に當つて居るから成績は良ひ様だ、師範学校などへも僧侶の入学者が多分を占めて居る様子ちやから将来暹羅の教育は倍々發展するに相違ない。

京都は山紫水明でドーモ遊ぶには適当な所ちやねー、終始大陸の地に生活して居つて、別に耳目の樂みと云ふては少いが、偶々日本に歸つて来ると風景に変化があつて愉快だよ、日本は全く天与の樂国だ・・・重田友介君が死だつてねー、氣の毒なことをしたものちや、十年以前を追想すると色々なことがあるねー…今度又日本に歸つたら京都には



非寄るから其の時は緩つくり面白い話をしやう、私は明日大阪へ行つて夫れから東京へ一旦帰つて本月中には暹羅に帰任するよ。まー自重した〔給〕へ云々（九月一日）（政尾藤吉氏（法学博士）談「暹羅最近の事情」、『禅宗』150号，1907年9月，42-45頁）。

### 3. 上村観光著「暹羅の仏教」

上村は1898年半ば頃に日本に帰着したと思われるが、帰国一年後に、『東洋哲学』（哲学館東洋哲学会発行）に以下の「暹羅の仏教」を発表した。

余は客年暹羅に遊び、少しく彼地仏教の研究に歳月を費せし事ありき、今本紙に其一斑を録して大方の参考に資せんとす、

暹羅の仏教は小乗教なり、宗派分て二となす、其一をサンマユー〔タマユット〕と云ひ、他の一をマハネカイと云ふ、前者は吾国の聖道門に類し、後者は稍々浄土門に近し、然れども両派其間に甚だしき懸隔あるを見ず、其異なる点を挙げれば、第一袈裟を搭するに、前者は袈裟を以て全身を覆括し、後者は右肩を露す、次に布薩の如きも、前者は一ヶ月中日拾五日の両度に於て、各々其間に犯したる身口意の三業を必ず発露懺悔せしめ、極めて微細なる悪業と雖も之を隠隠せしめず、これに反し後者は唯だ戒師の面前に於て、儀式的に懺悔文を誦するに止まり、深く罪の有無を正さず、稍々寛大の気味あり、昔時は若し此国の僧徒にして四重禁戒を犯す者ある事は火刑に処するの制なりしが、現今は火刑に代ふるに最も重き懲役を以てするに至る、

支那を始めとして吾国の如きも、仏家は大概ね夏冬二安居の制あり、蓋し釈迦在世中否な印度に在ては、昔時は単に夏安居のみなりしならん、暹羅も亦此制あり、即ち暹羅曆六月十五日より九月十五日〔正しくは暹羅曆8月16日から11月15日迄〕に至る九旬間、比丘は各々水瓶、鉢、罽蓋等を携へ、紅塵を避けて遙かに山中に入り、樹下又は石上に坐を占め、専心一意十二頭陀の行を修す、此間寺院は大半空虚にして僧徒を見ず、九月十五日以後彼等が此修業を終て各々寺院に帰り来るや、多くの信者は各々其分に応じ、法衣食物又は日常必須の器具等を市に購求し来て僧徒に供養す、是れ蓋し九旬間の労を慰めんとの意なり、殊に国王は此時盤谷府に在る数箇の大寺に詣り、各々其所属の寺院に安居する僧徒に三衣を供養せらる、其数毎歳万を以て数ふと云ふ、其国王が寺院に行幸せらるる時の盛式なる、東洋の仏教国中に於て稀に見る所、其扈從する皇族を始め大臣百官に至る迄、其行列其服装等、皆暹羅古代の風俗に従て毫も改変を加へず、先づ金繡を以て飾られたる輿に法衣を安じ、寺院に至るや、其僧数に応じ国王自ら仏前に於て長老に施与す、長老は衆僧に代て恭しく之を受るのみ、其間に毫も謝意を表せず、暹羅の俗此式を称して「カチン」〔ကဗိုလ်〕式と云ふ、訳して功德衣と云ふ、蓋し此時僧に物品を施与すれば五種の利益ありと称す、故に斯く命名せし者ならん、

次に暹羅の僧徒は金銀又は、宝玉の如き総て世人の以て貴重となす物を視ること恰も土芥の如く、殊に金銭の如きは手自ら之に触れず、若し故ありて強ひて之を把持せざるを得ざる時は、棒又は箸を以てし、如何なる場合と雖も手を触るることをなさず、暹羅の僧徒は自ら炊事をなさず、又寺院内に於て決して炊事をなすことなし、暁天床を払ひ各自大鉄鉢を持して食を市街に乞ふや、信徒は各々飯又は果物肉等を卓上に安じて僧の来り乞ふを待つ、僧徒が信徒の門前に至るや無言にして、吾国僧徒の托鉢の如く誦經することなし、僧徒が唯大なる鉄鉢を捧くるや、信徒は各々其施さんと欲する物を鉢中に投じ、恭く合掌して僧徒を礼拝するのみ、僧徒は三四の信徒の施食を得れば、直ちに鉄鉢は充満して朝昼の二食を支へ得べし、乃ち歸て之を仏前に献じ簡單なる誦經をなし、鉢中の飯数粒を仏前に献じて、后食堂に至り喫飯するを例とす、暹羅の僧徒は午前七時と同十一時の両度に於て食するのみ、午後は水又は茶を喫するのみ、時に果物を喰ふこともあるも極めて異例なり、蓋し仏戒律に於て、午後の食を以て餓鬼の食すべき時と垂示せられたるに拠る者あらん、

次に暹羅人が仏教に於る信仰の程度に就て一言せん、緬甸国に通ずる大道に石像の阿弥陀あり、南面して大洋を望めり<sup>5</sup>、暹羅人は此大石像を以て国家の守護仏と信ぜり、故に此国古来より伝唱すらく、此大石像にして北面せざる間は国家は安泰なりと、又湄南（めなん）河畔に一箇の大塔あり、高さ数千尺、此又屹立して中空を摩し遠く大洋を望めり、国人の諺に、此大塔の仆れざる間は、一朝不幸にして敵国と干戈相見ゆるの時ありとするも、如何に刀折れ矢尽き国運旦夕に迫るも、此大塔の仆れざる間は決して国家の運命に不幸を来すことなしと、故に千八百九十三年仏蘭西軍がパクナムを砲撃し、数時を俟たずしてバンコック府は將に敵の手中に陥らんとするに臨み、国人皆一斉に仏の加護を祈るの外、只だ阿弥陀の北面と高塔の起仆を問ふのみ、絶えて敵軍の動静を窺ひ以て自ら備ふる事をなさざりきと云ふ、是れ一は以て彼等暹羅人が信仰の程度を測り知るを得ると共に、一は以て其知識の蒙昧なるを知るに足らん、余は次号に於て暹羅の皇室と其仏教との関係を説かん（上村觀光「暹羅の仏教」『東洋哲学』6編4号、1899年4月5日、178-180頁）。

暹羅の仏教が千有余年の間継続して少しも衰勢を示さず今も尚世界に於ける仏教国として優に其地歩を占むるは其事情多々あるべしと雖も要するに皇室との関係密接にして皇室は仏教によりて其威権を保持し仏教も亦皇室の保護によりて其運命を続続する者の如し

盤谷府中皇室に属する寺院廿余個あり皆壯麗を極む殊に王城の裡に在る寺院の如き善尽し美

<sup>5</sup> 筆者は、この話を数人のタイ人留学生に尋ねたが知っているものはいなかった。通常タイの仏像は東面しているのだが。タイ仏像の東面について、1941年前半に70日ほど在タイし仏教調査をした山本快龍は次のように説明している。「仏は先程も申しました通りに釈迦一仏でありまして、さうしてその仏像は殆ど八九分通り迄は大抵降魔の像であります。…大抵お寺は東向きになつて居ります。従つて仏様も東の方へ向いて居りますが、それは釈迦が成道の際に東に向つて坐禅して居られた、それに拠つたのであります」（山本快龍「泰国及び仏印の仏教事情」大日本仏教会編『南方宗教事情とその諸問題』東京開成館、1942年、77頁）。他方、本書第10章7で阿弥陀經のタイ語訳を述べた箇所ので、ナリット親王は、タイの布薩堂の入り口は東側で、西側奥に本尊が配置されている理由を、人々が西方の極楽に向かって礼拝するためであると説明している。

尽して余蘊なし其正面に安置する仏像の如き翡翠の寶石を以て作られ先朝の末王ピア、タクが老撾（コース）国より齎らし来れる者蓋し暹羅の珍宝として第一位を占むべき者なりと云ふ又国王は三年毎に一回此等所属の寺院に巡拝し仏前に於て五戒を宣誓せらる

- 第一 故なくして民を殺さず
- 第二 下民を苦めず
- 第三 妄語せず
- 第四 酒を飲まず
- 第五 臣下の妻妾美なりとも之を犯さず

是なり而して其儀式の莊嚴なる転た羨望すべき者あり是れ吾奈良朝に於て聖武帝が盧舎那の仏像に対し三宝の奴と称し玉ひたると何ぞ異ならむや而も吾国中古の腐儒此一事以て歴史上の汚点なりと叱呼し深く罪を聖武帝に歸し奉る蓋し僻見と云ふべし仏は是れ精神界に於る無冠の帝王にして最貴至尊之に加ふる者なし国王の宣誓其意味深しと云ふべし

暹羅の俗、国民廿歳に達すれば、必ず一度寺院に入りて、僧となり、長きは七八年、短かきも一年、乃至半年間、寺院に居住して、純然僧位に入るの制あり、蓋し其家の貴と賤とに論なく、貧富とを問はざるなり、国民にして若し事情に妨げられ、其機会を逸する時は婚姻を忌避せらるるの風あり、蓋し僧位に入るを以て一の高等なる階級を得たる者と信ずるに依る、現に国王の兄弟卅余人あり其多くは一回僧となれり、殊に国王の如き、即位前一年に於て寺院に入りて僧となり、昨日錦繡の身も、今日は糞掃一衣の乞士となり、俗界に於る貴賤の懸隔を生ぜず、専心一意仏制に從て行動し、数年の行を終へ、捨戒して又元の儲貳の位に歸し、王位に即くなり現国王の甥にプリンスダンチエム [プリサダーン] とて本年四十余歳の皇族あり曾て倫敦駐節の公使として英敏衆を超え皇族中尤も有望の人なりしが往年錫蘭島に航し同島の大僧正スブホテイ [Subhuti] の座下に入り剃髮の礼を受けアマラプラ宗に入り遠く紅塵を謝して念を彼岸に運ばせ玉ひつつありと云ふ蓋しダンチエム [プリサダーン] 親王が故国を辞して遙けき旅の空をも厭はず錫蘭の仏教に歸し玉ひたるは暹羅の仏教徒は之を他国の仏教徒に比して倨傲尊大なるを忌み玉ひたるなりと云ふ此一事を以ても如何に彼国僧徒の威権強きかを察するに足らん

次に暹羅人は五戒を以て自己の身を律し三宝に歸依するを以て心靈を律するなり故に暹羅人の倫理観は歸依三宝と五戒の外を出でざるなり試に暹羅人に汝は現世に於て何物を得るを以て最も樂とするかと問はば彼等は等しく答へん涅槃なりと又現世に於て何物が尤も善事なりやと問はば又齊しく答へて曰はん歸依三宝なりと故に彼国に於て俗家と寺院とを択ばず説教又は誦經の前に於て必ず歸三宝の文を誦す其辞に曰く

- プツタンサラナンガツチャミー [พุทธัง สรรพณัง ตัจฉามิ], 歸依仏  
タンマンサラナンガツチャミー [ธัมมัง สรรพณัง ตัจฉามิ], 歸依法  
サンカンサラナンガツチャミー [สังฆัง สรรพณัง ตัจฉามิ], 歸依僧  
次に五戒とは吾国に誦する者と毫も異ならず

ハナーテ, パータ [ปานาติปาตา]	不殺生
アテンナーターナー [อะทินนาทานา]	不偷盜
カーメーソ, メツチヤン, チヤラー [กาเมสุมิจจาจารา]	不邪婬
モサーワター [มุสาวาทา]	不妄語
ソラメーンヤ [สุราเมระยะ]	不飲酒

是れ彼国に於る道德の標準とする者にして世界に於て最善なる者、又人類の法たるべき者は  
 此外を出でずと信ずる者の如し前条に記したる国王宣誓の五事の如き又此五戒より出でたる  
 者なり又暹羅人が仏前に謁したるの時又は死するの時左〔下〕の一句若くは全句を称名する  
 こと恰も吾国に於て阿弥陀仏を称名するに異ならず繁を厭はず左〔下〕に記せん

エテピソ, パカワン (如来) アラハン (応供) サンマーサンブト (正遍智) ウイツチ  
 ヤ, チヤラナー, サンパノー (明行足) スツカ, トー (善逝) ローカ, ウィト (世間解)  
 アヌツ, タロー (無上士) プオシッサ, タンマサーラテー (調御丈夫) サッターテーワ, マ  
 ヌサーナン (天人師) プット (覺者) パーカワデー (世尊) [อิทธิ โส ภคควา อระหัง สัมมาสัมพุทธโธ  
 วิชชาจรณะสัมปนโน สุคะโต โลกะวิทู อะนุตตะโร ปุริสสะทัมมะสาระถิ สัตถา เทวะมนุสสานัง พุทโธ ภคควาติ.]

是れ釈迦の功德を称讃したる十号にして法華経なぞに能く見ゆる文句なり暹羅人常に此文  
 句を誦して仏を称揚し奉るなり是れ彼国に於て弥勒の如き観音又は弥陀の如き多種の仏を祭  
 らず単に釈迦一仏を安置し帰仰するに依るなり然れども亦弥陀の名号をも知らざるに非ず

ノープ, ノーン, プラケイム, ケツギン, サ, ノーク, デツクウエヤイ, メツターヤイ,  
 カルナン, アラ, ハン, プラツ (南無西方極樂世界大慈大悲阿弥陀仏)

要するに暹羅の仏教は小乗教にして其伝来の年紀は未だ審ならずと雖も彼の阿育王が数多  
 の伝教師を東方の各地に派したるの時緬甸へも来りて伝道し一時緬甸の国中に於て声威を振  
 ひし者の如し而して暹羅は此時緬甸と兵を交へたるの迹あれば疑もなく緬甸に伝来後四五百  
 年の前後に於て緬甸より伝来せし者として可ならん歟而して其教は是を吾が日本仏教に較ぶ  
 る時は極めて卑近なりと雖も能く其教義を遵奉し仏戒に随順して能く其身を律するに至つて  
 は蓋し吾国現時の仏教徒の如く身に一の行操なく放恣散漫醜行至らざるなきの徒に比して其  
 差果して幾何ぞや

余は茲に読者に謝す始め此稿を掲載するに当り少なくとも数月の東哲〔東洋哲学誌〕に連  
 載せんことを予期せしを以て表題を暹羅の仏教と題せしも近日を以て拙著『暹羅の仏教』を  
 発刊して大方に問はんとするの意あり故に稿を此に止めんとす羊頭を懸て狗肉を売りし罪は  
 次号に於て南天旅窓の日記を連載して贖なはんとす乞諒焉 (完) (上村観光『暹羅の仏教』『東  
 洋哲学』6編5号, 1899年5月5日, 231-234頁)。

上記論文の半分近くは、大阪朝日新聞1898年1月7日号に、上村が巖城居士の筆名で書  
 いた「暹羅通信」と同一内容である。「暹羅通信」でもタマユットをサンマユと書してい  
 る。

上村が予告した「南天旅窓日記」とは次のものである。これは上村のバンコクにおける行動を理解するために貴重な資料である。

#### 4. 上村観光著「南天旅窓日記」

題して南天旅窓日記と云ふ、是れ吾が在暹中の備忘誌にして、未だ以て大方に示すに足らず、頃日田中〔治六〕<sup>6</sup>君、切に寄稿を命ぜらる、然れども、文拙にして意また尽さず、深く自ら愧づと雖も、暫く記して責を塞ぐ、

(一) 吾安南の寺院に掛錫せしより数月の後、清国福建省の僧二人来りて亦掛錫す、頃は旧曆臘月〔12月〕の末日〔1898年1月21日〕なりき、堂頭禪師合山の僧衆を率いて檀越の齋に赴く、時に吾も亦従ふ、禪師檀越の施主に得意げに語るらく、安南、支那、暹羅、日本の僧宝、皆一堂に会す、空前の盛会に非ずやと、思ふに禪師此時の意、最も得意の時なりしならん、其は異国の僧まで膝下に参禅せしことなれば、

(二) 吾れ暹羅に在りし時、一日日本の商店に遊ぶ、適々一支那人あり、風采厳然大人の風あり、彼れ店頭に来たり吾を拝し、店員の吾を介して日本の貴僧なりと語るや、愈々吾を敬慕し、暹僧の用いるスワ〔สว〕（腰巻なり）を購ひ来りて吾に贈る、其の清人姓を姚、名を茂槐と云ふ、彼れ数日の後吾を寺院に訪問す、不幸吾外出して家に在らず、彼れ詩を吾が机前に残して去る、曰く、

四面高林環宝刹。清溪一帶水長流。風瓢雲過窺明月。照見玄関不俗俦。  
頓見高僧縁恨少。謹留俚句揖芝眉。倘如名利能除劫。聽講蓮台会有期。  
日本遠方尋大道。隻身衣鉢至暹邦。臨門不遇空回首。鳥語松声水滿江。

(三) 吾れ盤谷に至るの時、新嘉坡より乗船す、船中三名の支那僧あり、鼓山の寺に住すと云ふ、鼓山とは禪門の仏祖三経の序文を綴りし、道沛禪師が住せし寺院なり、吾れ時に身洋服を着く、故に偽て居士と云ふ、爾来僧徒等吾をキースキースと云ふ、キースとは支那音にて居士なり、吾を敬慕愛重して閑あれば代る代る筆談す、船中の無聊は半ば彼の僧によりて消されたり、彼れ毎日午下二点鐘に至る頃、船中のコック部屋に至り、自ら携ふる所の支那素麵を調理し来りて吾に供す、其風味吾が国の禪家にて調ふる者として同一なり、美味実にて謂ふべからず、独り自ら喜びつつ之を食ふ、蓋し日本を辞してより数旬、口未だ日本食に接せざりしによる、吾は今に至るも其好意を忘るること能はず、

(四) 吾れ暹羅に在るの日、寺院に掛錫せんとて文部大臣侯爵バスカラヴオンクス〔チャオプラーヤ・パーサコーラウオン〕に其紹介を求む、侯爵之を諾し数日の後、自ら馬車を駆て吾を公使館に迎へ、曰く今より同乗して寺院に至らんと、一鞭馬を駆り数時にして寺院に至る、衆僧吾を迎門して甚だ懇懃たり、而も其待遇や吾に厚くして大臣に薄し、吾れ此時の得意今に至るも尚忘れず、

---

<sup>6</sup> 田中治六（1869-?）は哲学館第二期（1891年7月卒）卒業生、哲学館（後東洋大学）講師・教授、新仏教徒同志会のメンバーで『新仏教』の編輯員の一人。



(五) 後一日王城に参内す、王弟オンノイ親王〔パーヌランシー親王〕あり、吾に握手の礼を賜ひ、茶菓の饗を受く、且つ吾に慰撫的の令旨を辱うす、廿五年以来の光榮、吾今に至るも其懇懃たる令旨を忘るる能はず、然れども此日や午下一点鐘にして王城に入り、黄昏に入りて門を出づ、為に空腹を覚ゆること甚し、帰途日本の商店に至りて飢を医す、前者は無上の光榮、後者は最上の不幸、

(六) 吾れ暹羅に至るの時郵船に投ず、客にヘーマチヤンダラと云ふ者あり、錫蘭人なり、吾と室を同くす、彼れ年齒廿有三、一見琉球人に似たり、馬関より新嘉坡に至る、二旬間室を同くして或は笑ひ或は語り或は飲み或は喰ひて俱に興じたりき、彼れは吾れに向て錫蘭に同行を勧むること切なりしも、吾は暹邦に志あればとて辞しぬ、孤舟俱渡尚有宿縁と云ふ、二旬の同居豈に宿縁なからんや、

(七) 喜ばしき事のいと多きが中にも、数千里を隔てたる外国の空にて、日章旗を見たる時の喜ばしさはことの外なり、海にては郵船又は軍艦の檣頭に、陸にては領事又は公使館の棟の上に、

(八) 暹羅の貴族吾に一小株の菩提樹を贈る、吾れ之に題して曰く、噫、此菩提樹、千歳尚其色を改めずして、至る処熱帯地に於て、神聖なる樹木として、回教徒も仏教徒も皆な齊しく之を尊ぶ、而も此樹下にアーリヤ族の一聖者が、開発し唱道したる其教は、今や秋風落日の裡に葬られんとす、あはれ菩提樹、若し神あらば再び第二の釈迦を養ひなせよと、

(九) 吾れ曾て安南の寺院慶雲寺〔chùa Khánh Vân, วัดอุภัยราชบำรุง〕を訪ふ、和尚吾が為に座席を設け懇切周到なり、一度麦湯を出し、再度果物を出し、三度支那の紅茶を出す、適々吾に問て曰く、「仏経律雖多、仏意在何所」吾は答て曰く「仏四十九年横説縦説、応病与薬、雖応機説法、要在衆生之転迷開悟而徹見於人々具足之光明也」と、和尚「可也」と答ふ、其状恰も吾を試みんと欲するものの如し、故に吾は逆に一問を發せり、曰く、「万法歸一、一歸何処」と、彼答て曰く、「一切衆生、同成正覺」と、更に数番の問答をなすも、曖昧として意通ぜず、其無学や憐愍すべく、其心事や嘉すべし、吾れ門を辞するに当り、彼れ一円の金貨を出し、二頭曳の馬車に賃じて吾を送る、彼れも亦法性界中の人、吾は其好意を忘れず、

(十) 夢にこそ君が面影見ゆれども、醒れば又も唐国の空、とは故国の友人に酬いしもの、

(十一) 一日支那の寺院龍蓮寺〔เมืองเหนือ Leng Nuei Yee, วัดมังกรกมลาวาส Wat Mangkorn Kammalawas〕を訪ふ、山主名を果悟〔กวยทอง〕<sup>7</sup>と云ふ、姓は釈、白髮童顔一見仙者の如し、待遇甚だ尽せり、彼は吾に向て往年征清の理由を問ふ、吾れ笑て答へず、彼れ童子に命じ素絹を執り来らしめ吾に揮毫を需む、臆せず「山高水長」の四大字を記して与へぬ、又永福寺〔วัดป่าเพ็ญจันทร์〕を訪ふ、山主名を元善<sup>8</sup>と云ふ、氏は陳なり、彼は天涯万里の孤客を慰めんと

<sup>7</sup> 1911年訪タイ時に日置黙仙、来馬塚道は「支那僧果悟狄涓師」に会っている(来馬塚道『南亜細亞地方瞥見記』平和書院、1913年)

<sup>8</sup> 永福寺第三代祖師穩禪である可能性もある(『泰国僧皇御臨賜火茶毘永培福果老和尚大典』(中・タイ両語、1972年))



て、支那素麺を調理し、薬石には茶粥を調へ且つ浴を勧めぬ、然れども数拾の支那僧が、喃喃々を聴て気味あしく感じ、倉皇辞して帰路につく、彼れ別に泣み涕泣して曰く、「一路平安、二路平安」と、

(十二) 吾れ安南の寺院に在るの時、一老士あり余に侍して炊事を司る、蓋し安南の老儒なり、名を参と云ふ、稍々狂人に近し、是れ自国が仏領となりしを憂へてなりと云ふ、時々吾に向て奇問を發す、或日彼れ一句を記して吾に贈る、意味不通、蓋し狂人の夢想ならん、試みに之を記さん曰く、

幾年孤陋遠風聞。昔日不期逢貴僧。借問今朝何事大。明来教語定準繩。と、何のことやら、呵々、

(十三) 吾れ始めてキャンブチャ寺〔景福寺を指すと思われる〕に安居せし時、夜三更、一老僧あり、吾が室に來り、摸手して吾に來れと命ず、吾は何事ならんかと思ひて至れば、老僧温容熙々として、僧服一領を出して吾に与へ、且茶を点じ菓を出して款待甚だ至る、吾は對話少間にして室に歸り、明日又彼老僧の室を訪ひ、昨の好意を謝せんとすれば、其影だにも見えず、老僧年齒六旬有余、童貌白鬚一見仙者に似たり、吾れ爾來茲に止ること五月、又再び其老僧を見ず、寺僧に問ふ又知らずと答ふ、而も其与へし衣は吾れ今身に着せり、あはれ老僧は果して何人なりしか、其姓名をだに記し置かざりし事の口惜しさよ、吾は今に至て感謝の誠を輸す、彼の無名の一老僧に（未完）（上村觀光「南天旅窓日記」『東洋哲学』6編6号、1899年6月号、285-288頁）。

上村は「暹羅の仏教」を途中で止める代わりに「南天旅窓日記」を連載すると記したが、これも一回の掲載で未完のまま終わった。

上に引用した「重田友介君逝けり」の上村自身の記述からは、上村が寺院に入ったのは、政尾藤吉が赴任した後、即ち早くとも1897年11月頃のことである。彼は安南僧の僧衣に着替えたようだが、沙弥にも出家せず、単に日本の僧侶の資格で泊めてもらったものである。

上村はバンコクでタイの仏教を自ら観察し、或は聞き取りをしたものと思われるが、言語不通であったためか、比較的長く留錫した寺が上座部のシャム寺院ではなく大乘仏教の安南派であったためか、或は大坂朝日新聞に寄稿する「暹羅通信」のために仏教以外の資料調査に時間を費やしたり、短い滞在期間のうちの多くの時間を日本人と過ごしたためか、シャム仏教を正確に理解できたとは思われない。それ故、上村の上述「暹羅の仏教」には、暹羅仏教に関する常識とは異なる記述が見られる。例えば、タマユット派とマハーニカイ派の僧衣の着用法の異なる点の説明、雨安居の開始及び終了時期、雨安居中の僧侶の居場所など。とりわけ托鉢に関しては、寺の中で決して炊事しないとか、托鉢は三、四人の供養で鉢が満杯になるとか、托鉢後食べる迄の定めとかは、本書第16章の佐々木教悟の実体験による記述とは相反している。

ところで、上村が「暹羅の仏教」後半で指摘した、国王と仏教と関係は的確である。また、

上村はバンコクで二つの華宗寺院、即ち龍蓮寺、永福寺を訪問した。龍蓮寺（レンノイジ、วัดเล่งเน่ยยี่）は中華街チャロンクルン路に現存するタイ国最大の華宗の寺院であり、永福寺（วัดป่าเพ็ญจันทร์）はヤワラート路に現存する、バンコク最古の華宗寺院である。上村は「暹羅の仏教」において、片仮名で書いたパーリ文を漢語と対応させている。これらの知識は上村が訪問した龍蓮寺や永福寺などバンコクの華宗の寺院で得た知識のように思われる。

「南天旅窓日記」は、バンコクの龍蓮寺の華人僧侶に日清戦争について問われたり、安南寺では反仏意識の土に遭遇したりと、当時の東アジアの国際情勢と無縁ではない。上村は、旧曆臘月の末日、即ち旧曆の大晦日には安南の寺院に居たと記している。この日は1898年1月21日である。

上村は『東洋哲学』誌で中断した「暹羅の仏教」に書き加え、一冊の単行本とすることを宣言しているが、結局『東洋哲学』誌に掲載した「暹羅の仏教」と殆ど同文若くは要約版を他の三誌に掲載しただけで、単行本の刊行には至らなかった。

上村は『東洋哲学』誌掲載の「暹羅の仏教」と同時期に『禅宗』（京都貝葉書院発行）第50号（1899年5月15日、11-14頁）に「暹羅の仏教に就て」と題する論説を掲載した。上村は後者の冒頭で次のように述べている。

予は久しく暹羅に在りしの故を以て、昨年七月〔1898年7月〕南都に於て田島君に邂逅したるの時、約するに暹羅仏教に就きて寄稿せんことを以てせしが、爾來南船北馬、今日に至るまで其約を果す能はざりしを遺憾としたり。予は從來、暹羅仏教に就きては、或は新聞に於て、或は雑誌に於て、既に世間に紹介したる所少しとせず。故に今は只々仏国に於て発刊する『ヌーベル、ルビユウ』[*La Nouvelle Revue*]に掲載せる、同国植民地事務官ミウレー〔Francis Mury〕氏的一篇を訳し、且つ聊か予の所観を附記して、約諾の責を塞がんとす。

上村のタイ滞在は、「久しく暹羅に在り」というほどの長期間ではないが、本論説の前半部分は、ミウレーの翻訳、後半部分は、大体『東洋哲学』の論説と同内容を書いている

上村が本論説の書き出しで、「既に世間に紹介したる所少しとせず」という一例に当たるものが、1898年半ばの帰国前に書いた『四明余霞』（天台宗宗務庁）第124号（1898年4月24日）30-31頁の「暹羅の宗教」（無署名）の、次の記事であろう。

暹羅に於ける宗教は只仏教の一あるのみ 分れて二派と成る一をサンスコーと云ひ一をマハネカイと云ふ、サンスコー〔タマユット〕は恰も我邦の禅宗にして其僧侶は袈裟を身体に纏ひマハネカイは恰も我浄土宗にして片肩を脱ぎ袈裟を纏へり僧侶の数が全国果して如何なるかは同国の文部省も未だ調査成らざるが如しと雖も何れも国民より非常の尊敬を受け男子苟くも一度僧と成らざれば男子として齡せず故に同国民は上下一般に年

齡二十歳前後に於て身を僧籍に措く其年月は短きも七八ヶ月多きは二年平均一年位にして国王と雖も即ち〔即位〕前には必ず僧籍に列す斯くて其間に経を読み余暇あれば他の学をも講じ更らに還俗して官吏なり商工農業なり各自の好む処に適歸す元來同国には別に学校なるものなければ多くは身僧籍に在るの間学を講ずるなり故に其寺院は何れも宏壯美観を呈し建築亦見るべきものあり僧侶も亦他に比しては頗る進歩せるが如しと雖も而も之を宗教眼より見れば其氣力なき驚ろくに堪ざるものあり徒らに他の尊敬と眼前の安楽を以て自から得たりと為し絶へて進取の氣なし今や安南に於ける仏教は耶蘇教のために驅逐せられ逃れて暹羅に入り同国に寺院を設くるもの多しと雖も暹羅も亦斯の如くならんには早晩安南の轍を踏まんも未だ計るべからず顧みて大陸に於ける仏教の状態を察するに支那は久しく萎靡振はず印度は僅かに錫蘭の一部に稍盛なるのみ其他暹羅附近の各国皆過去の形影なし只暹羅は挙国未だ外教を奉ずるなしと雖も而も僧侶の無氣力斯くの如くんば早晩大陸の仏教は悉く耶蘇教のために驅逐せられんか幸に我日本の仏教は未だ衰ふるに至らずと雖も円頂緇衣にして白昼公然遊里に出入し恬として恥ぢざるを見れば其前途も亦察せられ転た泫然〔げんぜん〕たるものなくんばあらず然るに暹羅の僧侶は素より熱帯国のこととて肉食は之をなすと雖も婦人を禁ずることは最も厳にして店舗に就て物を購ふにも婦人と正面に対せず婦人より物を受取らず傍らに男子あれば必ず其手を経、若しなくんば已むを得ず其一旦手を放ち座上に置くを待ち更らに之れを取る路上婦人に逢ふも必ず途を避く此点は実に我僧侶に優ること数等なり而も彼等は到底仏教の位置を保つに於て頼むに足らず我仏教徒にして奮ふなくんば比較的真理を有する良宗教は遂に肺病患者の如くにして死せんのみ吁

上記『四明余霞』の「サンスコー」は、前出『東洋哲学』論文で「サンマユー」と書かれたものと同一のはずであり、「サンスコー」は上村の手書きの片仮名を編集者が読み間違えた誤植であろう。両者ともにタムユット（タンマユット）の「タンマ」を「サンマ」と読んでいるのは誤植ではなく、欧米文献中の Thammayut (Dharmayuti) を上村が欧米語風に読んだものように思われる。上村は『禅宗』誌の「暹羅の仏教に就て」論文の前半部分にフランス語資料を翻訳して引用していることは前述したが、上村はタイを訪問したと雖も、タイ仏教知識の多くを、欧米文献に頼り、同時にそれらの文献の間違いも受け売りしたように思われる。なお、上村は『四明余霞』の論文の中で、フランスの支配下に入って安南から、仏教の僧侶がバンコクに逃げて安南派寺院を建立している点を指摘しているが、これはバンコクの安南派寺院が反仏闘争の拠点になった事実と符合している。

上村は、暹羅仏教研究を深めることなく、1899年4-5月に『東洋哲学』（6巻4,5号）に掲載した「暹羅の仏教」を、3年後に「暹羅仏教一斑」とタイトルだけを変えてその他はそのまま『禅宗』84号（1902年3月号）9-14頁に掲載した。更に同内容の「暹羅の仏教」を『禅宗』101号（1903年8月15日）夏期附録に掲載している。この外に、上村は『東洋

哲学』6巻10号（1899年10月号）、同11号、同12号に「暹羅に於ける山田長政」を連載した。6巻10号478頁では、「因に云ふ余〔上村〕前年彼国に滞留の際、国王〔チュラーロンコーン王〕欧州を巡遊して帰国せられたるに会す、当時国民は斉しく狂喜し、種々の技を演じ樂を奏して歓迎するを見る、時に数百の土民恰も我国古代の甲冑、の如き者を着け、長槍に似たる者を携へ、群をなして道路をねり行くを見て、覚え吾国坂本日吉神社の祭礼を見るの心地せり、当時友人と竊に其武具の吾国の旧式に酷似するは、蓋し長政時代の遺風ならん歟と語りし事あり、参考として茲に附記す」と記している。

チュラーロンコーン王が8ヶ月余の訪欧の旅のちバンコクに上陸したのは、1897年12月16日、一緒に見学した友人とは政尾藤吉、重田友介らのことであろう。バンコクでの経験は、上村の山田長政への関心を高めたのであろうか。しかしこの連載も、6頁を印刷したのみで途中で終わっている。

## 5. 二度目の来タイ以後

上村観光（高野山大学林教授）は、1900年5月12日の釈尊御遺形奉迎使4名の協議で、奉迎使の一人前田誠節（1845-1920、臨濟宗妙心寺派議事）の随員に選ばれた（葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部、1902年9月15日、49頁）。

村上の二度目のタイ渡航の旅券は、京都府に申請し、1900年5月12日に下付された。

旅券下付表によれば、「旅券番号10813 上村観光、福井県土族、福井県大飯郡本郷村当時葛生郡花園村寄留、27年2ヶ月、前田誠節随員、暹羅国、明治33年5月12日」（外交史料館マイクロフィルム、リール旅21）である。第一回目の旅券下付表では上村の族籍は平民であったが、第二日目は土族となっている。

上村は、仏骨奉迎団の随員として、1900年6月12日にバンコク再訪を果たし、一週間後の19日にタイを離れた。

帰国後還俗した上村は、以後25年の長期に亘って雑誌『禅宗』を主宰した。京都の五山諸寺の古写本・古版本を借り出して、五山文学研究のパイオニアとして顕著な成果を挙げたという。事業にも手を広げ、当時、数少なかった自家用車を乗り回すという、派手な生活を送った。最後は、借り出した五山諸寺の貴重な図書まで売り飛ばしたと噂され、警察の捜査を恐れてか、1926年6月に満53歳で次のように悲惨な自死を遂げた。

前高野山大学教授前臨濟宗大学教授で五山文学の権威といはれた上村観光氏（五四）は発狂して去る十一日京都市泉涌寺門前の自宅で縊死したことわかり、当時病死として埋葬されたに対し二十三日京都府刑事課が調査している。

氏は極度の研学と借金のため発狂し本月四日家出し家人に発見されて帰宅したが十一日家人の隙をうかがひ縊死したものである（朝日新聞1926年6月24日朝刊）。

最後に、村上自死の遠因となったと思われる、上村の疑惑行動を報じた記事2本を、引用する。

五山文書紛失事件、近く其真相は暴露さるべし、日本五山文学に関する版本、古写本等の多くは臨濟五山と称する南禪寺を初め、相国寺、天龍寺、建仁寺、東福寺及び各寺塔中寺院其他臨濟各派寺院の書庫に保管され既に各山の什本として登録されあるもの多く、仮令明細簿に登録されずとも又なき各寺の什物たるは云ふまでもなく各寺当職者に於て当然大切に保管されある筈なり、然るに近頃多数愛書家の文庫に所蔵さる五山文類の多くは臨濟各寺に所蔵されしものを売却されし形跡あるより一の疑問起り今回端なくも或者が其中に介入し一種の不正手段を以て売却されたる事実を発見され臨濟各派の一大問題に転化されつつあり、或者の氏名は事件の進行上秘密にされつつあるが近頃頻りに五山文学者として知られたる現臨濟大学講師上村觀光氏を問題の人として注意しつつあり、今其内容を聞くに氏は十余年前五山文学の研究に着手し各山の書庫に出入し五山当局は氏に囑して五山史の編纂を依頼し相当報酬を支出する事をも決議せり、以後は上村氏の要求に依り各山及び塔中寺院より五山文学に関係ある版本及び古写本を貸与し其の数既に数百部の多きに達したり、五山史の一部は刊行されたるも、未だ完成の域に達せざるより各貸与者側に於ては余りに長年月に渡ればとて曩に貸与せる書類を一時返還されん事を催促したるも上村氏は五山史未完成なればとて返還の要求に応ぜず荏苒日を空ふして今日に及べり、尤も長日月の間には一部の返還されしものもありしが中には再び借受け或は曩に貸与せし物とは打て変つた異本を返還せる等の事あるより益々上村氏の態度に満足せざりしが大正七年十一月第四回大藏会開催に際しても上村氏と意見を異にし一大紛擾を起したる事あり之等遠因となつて今回の不正問題に対し上村氏が或は関係せるにあらざるかと疑はれつつあり氏の迷惑は察せらるべく東福寺爾氏の如きは非常に気の毒がり居れりと（『中外日報』1920年8月20日号）。

五山版本濫売事件 疑問の人と称される上村觀光氏を訪ふ、日本文学史上殊に尊重さるべき臨濟五山の版本、古写本の紛失されたる裏面に不正の暗雲横はり目下各派の狼狽を来しつつあるが該書紛失に就て問題の人と目されつつある上村觀光氏を豪奢を極めたる泉涌寺門前の新邸に訪へば氏は曰く、

臨濟各山の売買事件から種々の問題が続出する様ですが五山本の散逸は今日始まつたのでなく明治初年以來の事で京都五山の書類は既に實際二束三文で売られたもので今日宮内省図書寮に在る五山本の多くは京都五山の物である其他の寺院に所蔵されたものも明治三十年頃支那人黎庶昌、楊守敬なぞが珍本類を全部蒐集した日本訪書誌と云ふ書物まで著はして居るが、それから追々五山本の尊い事が発見されたので価も順次上つて来た、黎は支那に歸つて五山本を出版して居る、

価値の認められかけた五山本を逸早く集めたのは京都には相羽、稲澤、東京には村口と云ふ者があつて各山主事の添書を以つて羽織袴厳めしく田舎坊さんを驚かして買集めたもので紙屑の様な本が一冊一円平均位に売れるので山口県から丹波、丹後の各地臨濟寺院は喜んで売出した此時が一番散逸の時であつた様で、本屋と主事の間に如何なる関係があつたかは知り難い、其等の書類は京都では若林が買集め自分も買ふて居る、多く売つた寺は丹波の天寧寺、京都では妙心寺塔中の春光院、北山の円光寺であるが住職の川上君なり佐座君は気のない事をしたもので円光寺には朝鮮本が多かつた、

自分も売つた事はあるが又随分買つた、和田維四郎 [1856-1920] 氏の手にある画一元亀は天龍、鹿苑の蔵書版はあるが実は若林から買つた本で未だ一部は手にある、五山史編纂の必要上借受けて居る本は手元にあつて決して売る様な事もなく又た返却を迫るものには返して居る、自分が時々人を

怒鳴る事があるため私の事を種々と悪口を云ふ者があるので種々の風説もお聞きでせう、本を貸した者の内に至急調べ度いからと持つて歸つて売つた連中もある位いで世間に散逸して居るのは皆各寺から相羽とか稲澤とか村口に売られたもので久原文庫の五山本は和田維四郎氏の勧誘で稲澤の書が多く売られてある、云々。氏の談に依るに臨濟各派が寺有物品を売る事は常套手段にして五山本の多くは久原文庫以外、岩崎、徳富蘇峰、和田維四郎、東西帝大図書館等に蔵められある由にて加納博士の如きも幾分趣味ある人なりと（『中外日報』1920年8月22日号）。





## 第5章 留学僧，大業成らず：浄土宗派遣留学僧概旭乗と遠藤龍眠（1898-1906）

### 1. 真如法会と概旭乗

『中外日報』1925年1月13日号に、不正確な内容だが概旭乗に関する次の記事がある。

岩本千綱氏が明治三十年に〔真如〕親王の遺跡を尋ねて暹羅，老撾，安南を旅して帰朝し浄土宗の現今の東京巢鴨庚申塚，宗教大学の前身たる「浄土宗学本校」に於いてその旅行談を試みた。軍人であつた岩本氏の講演が奇抜でもあり熱もあつたことであつた故もあらうが聴講者の血を湧かしたものであつたが，その講演にうながされて四五人の学生が親王遺跡探険隊を作ることになつたが旅費等のこともあつて結局大概旭乗氏が一人その年に暹羅に入つた，しかし事は志と齟齬しあまり成績も見せないやうであるが，大概氏は現今もなほ暹羅に生活して居るといふ。

三国探検から1897年5月半ばに日本に帰着した岩本千綱は，真如親王が千年前に薨去した地（羅越国）はラオス（老撾）であるという北澤正誠の説に依って，ラオスに同親王の遺跡を探し，同地で法会を営むために真如法会を組織することを提唱した。岩本の大袈裟なパフォーマンスもあって，彼の提唱は大きく報じられた。

真如親王の遺跡を求めてラオスを探検しようとした者の中には，本書第1章で述べた，1897年末にシャム・ラオスを渡航先として「宗教視察」の目的で旅券の下付を得た，岩本左武郎，島長代，廣瀬和三郎の3名も含まれていると思われる。

概旭乗と真如法会との関係についても，「概旭乗氏暹羅に発す」の見出しで次のように報じられている。

宗学本校専門科第一年生概旭乗氏は兼てより入暹の希望ありしが今回岩本氏の真如法会設立の挙を聞き遂に奮然決する所あり先づ同国盤谷府にて暹羅仏教の講究と同国語とを講究し傍在留の日本人伝道をなし次で同地に浄教を布かん希望にて一先五年を期し自費留学の筈にて来月中旬岩本氏の一行と共に壯遊の途に上るよし目下教門の元気消耗して殉教的精神の甚乏きの時此快男子の起つを見る真に一宗の慶と云ふべし氏たるもの希くは牢固強大の志象もて赫々の偉業を前途に期せよ敢て祝し且つ望む

同氏の送別会 本校同窓諸氏は同氏今回の壮挙を美にせむが為るに去る廿日午後一時より小石川伝通院大殿に盛大の茶話会を開き本校長教職員学友会員等も臨席し痛快なる演説送序詩歌の朗読十数に上り午後四時散会したりといふ（浄土教報307号，1897年11月25日，6頁）。

旭乗は，自分のシャム渡航は，岩本の真如法会とは関係がないと後に否定している。確かに，上記岩本，島，廣瀬の3名は渡航先としてラオスを入れているが，旭乗が1897年11月24日に下付を受けた旅券下付表の渡航先はシャムのみでありラオスはない，また，旭乗の

渡航目的には「宗教視察及留学」と、上記3名にはない「留学」が加わっている。

後述のように、タイ到着直後の1898年2月に、旭乗は日本に「聞くが如くんば暹羅語に自由になるまでは二年を要し其上僧侶に付きてパーリ語を研究して而る后宗教大学へ入校するものとす然る時は小生が初め期したる如く五年已上は如何に勉強するとも時日を要す二年か三年暹羅へ渡るも何の益なし日本人にて一年二年にて帰国するものも多し而して彼等放言すらく暹羅の仏教研究するの価値なしと、なきにはあらで見出す能はざるものと愚考」という手紙を送っており、長期の留学を意図していた。この手紙で、二年強でタイから引き上げた織田得能や、一年弱で引き上げた上村観光を暗に批判しているが、この時点では2年足らずのうちにその発言がブーメランになって自分に跳ね返って来るとは思いもしなかったようだ。

旭乗が岩本千綱提唱の真如法会に関係したのか否かは不明だが、ここでは岩本が打ち上げた真如法会の経緯と結果を先ず見ておこう。

## 2. 暹羅老撾安南三国探検直後に岩本千綱が提起した真如法会

「日本三代実録巻の第四十」の元慶五年十月十三日の項に、高丘親王（真如）に関して訓読で次のような記載がある。

「是の日、所司に頒下して曰ひけらく、『无品高丘親王、志真諦に深く、早く塵区を出づ。求法の情異境を遠しとせず、去る貞観四年〔西暦862年〕自ら当邦を辞して道を西唐に問ひ、<sup>いかだ</sup>査に乗りて一去り、錫を飛して帰ること無し。今在唐の僧中瓊の申状を得るに偁す、「親王先に震旦〔中国〕を過ぎて流沙<sup>わた</sup>を度らむとす。風聞、羅越国より到る、逆旅に遷化す」者、薨背の日を記さずと雖も、審問の来るや知るべし』と。」（武田祐吉・佐藤謙三訳『訓読日本三代実録』臨川書店、1986年、933頁）。元慶5年は西暦の881年に相当する。

奇しくも丁度1000年後の1881年、当時外務省に勤務し外交史等の編集を担当していた北澤正誠（1840-1901）は、唐書地理志が、質南（シンガポール海峡地域と比定）の北百里に羅越国があると記載していることから、羅越は発音が近い現在の老撾（ラオス）のことであると推定して、漢文で「高岳親王羅越国墳墓考」を1881年12月7日付で著し、渡欧・渡天する北畠道龍（1820-1907）に与えて調査を依頼した。しかし北畠は帰路、清仏戦争のためインドシナに立ち寄ることができなかった。北澤は、1884年頃にも自分も創立会員の一人である亜細亜協会で「高岳親王求仏法至羅越国薨於流沙河上考」の演題で講演を行った。更に、稲村英隆（1838-1910）が1893年4月にインド仏跡巡礼に出発する前に、北澤が英隆に高岳親王の墳墓のことを話したところ、英隆は関心を示し「高岳親王羅越国墳墓考」を求めた。北澤は同書の写しを探し出して、これを与えるとともに、『地学雑誌』5集53巻（1893年5月25日）に掲載し、更に関連資料を追加してパンフレット（1893年7月6日発行）としても刊行した。

1910年4月8日の講演で東洋学者桑原隲蔵（1871-1931）が羅越国の位置はマレー半島であるという説を提示するまで、真如親王の終焉の地は北澤説に言うラオスであると考えら

れていた（桑原隲藏『東洋史説苑』弘文堂，1927年，152-176頁）。

1888年3月以来パーサコーラウオンの世話の下に在タイした山本鋳介は，1893年4月24日に5年ぶりに一時帰国（新聞『日本』1893年4月26日）し，1893年5月23日に地学協会の月次例会で「暹羅国遺話」と題した講演を行った（『地学雑誌』5集54巻，1893年6月25日，306頁）。多分，この講演の席で，山本は会員の北澤正誠（当時華族女学校幹事）や榎本武揚子爵から，高岳親王の墳墓の調査を慫慂されたものと思われる。

岩本千綱（1857年11月8日-1920年12月19日）は，タイ語ができる山本鋳介と共に，1896年12月20日にバンコクを発ち，111日間に亘る，東北タイ，ラオス，安南の三国冒険徒歩旅行ののち，翌97年4月9日にハノイに到着した<sup>1</sup>。この三国探検の目的の一つは，高岳親王の墳墓調査であったが，調査に熱心であったのは，幼少時に桑門に入ったこともある山本鋳介の方であった。ところが，山本鋳介はハノイで病没した。

岩本は山本鋳介の遺骨を抱えて1897年5月13日に神戸に帰着したが，早くもその3ヶ月後の1897年8月30日に『暹羅老撾安南三国探検実記』（博文館）を刊行した。

その中で次のように書いている。

同行者山本鋳介氏は名古屋の人明治廿年始めて暹羅国に遊び同国貴族学校〔プラタムナック・スワンクラブ学校〕に入り専ら文学言語を学ぶ方今日本人中暹羅の人情風俗に通曉し其言語に習熟するもの蓋し氏を以て第一となす氏会々（たまたま）余が遠征の企あるを聞き進んで其行を俱にせんとす蓋し氏は日本東京に在るの日榎本子爵北澤正誠氏等より高岳法親王の御遺跡搜索の依託を受けたる事あれば其事跡を知るの便を得んとしたるものにして余亦た日本臣民の本分として相共に極力搜索に従事する事を約し氏は余と同じく僧侶となれり（同書6-7頁）。

1888年に陸軍中尉を事実上罷免された後の岩本は，シヤムを舞台に移民事業，貿易事業などを企てたが悉く失敗し1896年末に三国探検に出た<sup>2</sup>。山本は，ラオスで山本鋳介に付き合っ高岳親王の墳墓調査を行ったが，何等の手懸かりも得られなかった。岩本は日本帰国前から，真如の墳墓調査と慰霊とを企画し，帰国と同時に，ラオスにおける高岳親王（真如）の遺跡調査を提起した。

岩本は，1897年7月29日には釋雲照（1827-1909）律師の目白僧園を訪ねて，三国探検の主目的はラオスに真如法親王の墳墓を搜索することにあつたので，今年の「十月下旬頃より，重ねて彼国へ渡航し，宮内省及外務省等の保護を得て，飽まで法親王の墳墓を実験せずんば，止まざるの決心なりと云ふ。而して氏が彼地の寺院に入り，正式に剃髮染衣して，僧

<sup>1</sup> 村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27号，2016年，13-59頁参照。

<sup>2</sup> 岩本のタイ事業については，村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シヤム）前の経歴と移民事業を中心に（上），（中），（下の一）」『アジア太平洋討究』26号（2016年），29号（2017年），33号（2018年）参照。

形となりたる所以は、他にあらず、即ち彼国は僧侶を敬ふこと言語に絶へたり」と語った（「岩本大尉<sup>ママ</sup>の暹羅仏教事情」『十善宝窟』89輯，1897年8月15日，43-44頁）。

更に岩本と雲照律師との間には、次の会話があった。

氏〔岩本〕曰く、暹羅の僧侶は、前に云ふ如く、愚直にして唯仏祖の法を正直に行ふと云ふに過ぎず。その何の所以たるやを問ふに至ては、誰一人も判然たる正当の答弁を為すものなし。況や眼界を宇内の大勢力に注ぎて、将来の暗潮は、如何になりゆくやを察し、予め之が準備を為すが如きは、一人も無しと云ふも過言にあらざるべし。若し相当なる日本の僧侶が、直接彼れに渡航して、彼僧侶に交りを親密にして、之を導きて開発し策励せずんば、仏教の運命も知るべきのみ、願くは、和上〔雲照〕の方策を問はん。和上〔雲照〕答へて曰く、実に貴説の如し。然るに日本の僧侶は、邪智分別に長ずるも破戒乱行なり。暹羅僧侶は戒法を守るも愚直にして智見分別なし。破戒乱行に比較すれば、暹羅僧侶は遙か勝れり。然るに若し破戒乱行の日本僧侶を渡航せしむれば、必らず之を乱だして、今の状態より悪くするとも善くすることなし。まことに其人なきは深憂に堪へず。今この僧園は、其人を養ふが為に開きたるも、未だ日本の仏教すら挽回する能はざれば、海外に派遣するの余裕なきを、如何せん。望むらくは貴下〔岩本〕自ら進みて真正僧侶と為り、真正に戒を持ち、真正に一分の道業を成して、其任に当り、彼国仏教の為め、百年の鴻図を立てられよ。

氏〔岩本〕曰く、和上に遭はずんば焉んぞ仏教の地に墜ちたるを知らん。和上の垂示を受けずんば、焉んぞ僧侶の真偽を弁ぜん。余今日始めて真正僧侶の空乏なるを知る。若し果して其人なからんか、予不肖なりと雖も、庶幾くはその任にあたらんとて、次に氏〔岩本〕は手を洗ひ、口を嗽ぎ、身の威儀を正し、シヤム口の黄色の袈裟を偏袒右肩に掛け、恭しく戒師〔雲照〕に対して合掌三礼し、肅然として先づ懺悔の文、次に三歸三竟十善戒諸真言等を稟受し、和上は之を授与し畢て、一々にその義理を弁釈して、懇々垂示せられたり（同上45-47頁）。

1897年8月7日には史談会で講演した岩本は、シヤム僧の黄衣を着て次のように講演した。

〔明治〕二十六年私が山本鋌介と俱に帰朝せし時に此処に居らるる北澤正誠君より高岳親王御墳墓の事を聞きました、元來老撾は暹羅の属国であります故に同君并に榎本子爵が私共に申さるるには、君達能く気を付けて居れば盤谷にても何か御墳墓搜索の手掛りを聞出すかも知れず、若又幸に時機があれば君等にて実地に就て搜索して呉れと云ふ事でありました。…〔中略一村嶋〕此の墳墓の事も其俟に打過ぎ昨年〔1896年〕の十二月になりました。予て私は山本と相談し時機があればどうか自身にて御墳墓を搜索したいと云ふ考で有ましたが、丁度其節私は某一種の目的を以て暹羅、老撾、安南三国探験の途に上る事となり、山本も同行し此好機を以て兩人して探索に従事せんと相携へて出掛

けよふと云ふ所でありますが、途中何とか無難に容易く旅行を為し遂る工夫はあるまいかと種々勘考を費しましたる末、漸く坊主になりて行くが一番宜いと云ふ事を発明致しました、此の黄色の風呂敷様のものは（現に着する法衣）暹羅と老撾の僧侶の大礼服であります。…[中略—村嶋] 山本は幼少の時鳥渡 [ちょっと] 桑門に入りたる事もありますが、私は前申す通りのものにて仏教の事杯は少しも知らず、其処で兩人とも十二月十日に盤谷府のバンケラと云ふ寺に投じ、クンウー師に就いて剃髪僧となり、私はプラヤック山本はプラヤップと法号を称し、そして其月の二十日に一衣一鉢身に寸鉄を帯びず囊に一銭なく飄然として盤谷府を飛び出し北に向けて旅程に上りました（史談会『史談速記録 第59輯』1897年9月12日発行、78-80頁）。

岩本と山本は、ルアンプラバーンではフランス人総督やワット・マイの大僧正に真如の墳墓について尋ねたが、何の手懸かりも得られなかった。しかし、何か情報があれば東京の榎本子爵に連絡してくれるように依頼した。岩本は5月16日に東京に到着すると、榎本武揚と北澤正誠を訪問して顛末を話した。講演の最後に、岩本はラオスで法会を営み真如親王の英霊を慰めるため、10月ごろに再度ラオスを訪問する積もりであることを述べた（同上82-89頁）。

史談会での岩本の講演を朝日新聞は「高岳親王の御墳墓」の見出しで次のように報じた。

一昨七日上野公園暢春閣に開ける史談会の演説は会長池田侯爵幹事寺師宗徳氏等を始め華族学者等四十余名出席す北澤正誠岩本千綱二氏が高岳親王御墳墓の事を演説せり抑々高岳親王は平城天皇の皇太子にして尚侍薬子藤原仲成等の乱に繋り<sup>とんい</sup>遜位し弘法大師の法弟子となり真如と号せられ渡唐の後求法の為め印度に入らんとし玉ひし途中老撾国龍沙河辺に遷化せらる 時に御年八十三なりしと云ふ 北澤氏が此事蹟を発見せしは去明治八年にして爾来今日に至る迄二十三年間一日の如く種々の手段を以て御墳墓搜索に尽力したる顛末を述べ次に岩本氏は暹羅の僧服にて登壇し故人山本銀介氏と嘗て日本に在て榎本曾我両子爵北澤正誠氏より右墳墓搜索の依頼を受け居たるを以て先般暹羅内地旅行を機とし老撾国に入り該地総督並に大僧正等に就き百方搜索したるも未だ其要領を得ず更に来十月再渡航の上搜索に従事する決心に付会員諸氏の幫助を乞ふの旨を述べたり此件に関しては事 皇室に繋（かか）るを以て田中宮内次官に於ても大に配慮する所ありと（東京朝日新聞 1897年8月9日朝刊）。

読売新聞 1897年10月14日及び15日号に「真如法会の趣意書」が以下のように掲載された。

### 真如法会の趣意書

岩本千綱氏は今回平城天皇第二の皇子高岳親王老撾国薨去地の探検及び同霊祭執行霊廟



建設等の目的を以て近衛、二条、久我、蜂須賀、鍋島、土方、東久世、勝、板垣、榎本、曾我等の各華族の賛成を得て真如法会を設け普く朝野有志者の義捐金を募集する筈なりとぞ其趣意書左〔下〕の如し

抑も真如上人と申すは平城天皇第二の皇子（或は曰ふ第三）にして高岳親王と称し一度嵯峨天皇の皇太子に立たせ給ひしが掌〔尚〕侍葉子藤原仲成の乱に座して御悼ましくも御位をすべらせられ世を果敢なみて弘法大師の御弟子になり法号を真如と称し給ひ碩徳当代を圧せしも尚ほ足らずと思し召され入唐して長安の都に留錫二十年間の御修業を積せられ更に進んで印度に入り仏法の奥義を極めんと申し立ち給ひしが不幸にも途中羅越国（今の老撾国にして明治二十六年暹羅より仏蘭西に割譲せしもの）に到り遷化せられたるは誠に悲むべき限りにして宝齡八十有三今を距ること実に一千余年前の事なり以上は三代実録、大日本史、皇子列伝、元亨〔げんこう〕積書、弘法大師弟子譜、等其他の史乘に徴して明かなり殊に北澤正誠氏著高岳親王羅越国墳墓考尤も詳密なりとす

斯の如き高貴の法体を以て遠く異域に赴かせ給ひし御事蹟を湮没に帰せしめ置くは恐れ多き次第にして予（岩本氏）は幸ひ屢々暹羅国へ往復し亦嘗て北澤氏を始め榎本子曾我子等より其御遺蹟搜索の依頼あり且つ御遺蹟探究は日本臣民の分なりと思ひ昨年同志山本銀介と暹羅老撾安南三国探検を為し熱心に御遺蹟を尋ねしも何分親王薨去千年以来日本人の足跡絶えし地なれば充分の結果を得難く歸朝の途中山本は時疫に罹り安南にて病死し予は幸無事歸朝するを得たり

此の行は予に非常の感動を与へたり彼の国は今日と雖も到る処猛獸毒蛇の害蛮煙瘴霧の艱ありて到底普通人の満足に旅行し兼ねる難境なるに高岳親王金枝玉葉の御身を以て八十の老体を擁し千年以前蒙昧の時代に於て百難を排し御通行遊ばされしは求法奉仏の為めとは言へ其御勇気のほど恐懼に堪へず（拙著暹羅老撾安南三国探検実記参看）殊に親王の御言葉にも「異国の法を究め神州の道を行ふ」云々とあり実に至言といふべし依て予は是非とも其御遺蹟を探究し万々一御遷化の場所を確知する能はざるも老撾にて遷化ありしことは明白の事実なれば該国恰当地にて御霊祭を為し千載不死の御英魂を慰め御墓標若くは御霊廟を建設して親王の偉業を万世に伝へ野蛮なる憐れむべき土人を宗教力より感化せしむるの階梯を作らんと欲すれば畏くも陛下御孝道の聖旨に副ふのみならず人類相愛の本義に協（かな）ひ其の功頗ぶる偉大なりと考ふ其他此の事に因りて生ずる政治商業の利益は各専門家の一考を請ふ所なり

以上の次第なれば此度同志の人々と謀り宮内大臣始め貴顕諸公の熱心なる御賛助を得茲に真如法会なるものを設立し誓つて此事を成就するの決心なり江湖の人士充分の御賛助あらん事を請ふ（読売新聞 1897 年 10 月 14 日及び 15 日）。

東京朝日新聞 1897 年 11 月 15 日は「真如法会と高岳親王」の見出しで、次のように報じた。

夫の岩本千綱氏は高岳親王老搥国薨去地の探検、霊祭の執行、霊廟の建立を為すを目的として真如法会といふを設立し仮事務所を芝区松本町四十七番地に置き汎（ひろ）く会員を募り猶仏教布及内地探検の為め漸次僧侶を同地に送込む筈にて岩本氏は先づ目白僧院釈学賢、西本願寺高田栖岸<sup>3</sup>、駿州清見寺本山宗俊の三氏と共に来月中旬出発渡航するよし今同会設立趣意書を左に出す〔下略一村嶋〕

岩本千綱と大三輪延弥は、仏骨奉迎準備員としてシャムに向かう途中、1900年4月4日に、香港で高田栖岸に遭遇した。大三輪延弥私記「渡暹始末」（明治三十三年六月 於暹羅盤谷府編纂、鎌倉浄光明寺所蔵、未刊行）は、岩本と栖岸の高岳親王薨去地探検計画とそれが実現できなかった理由などに関して、次のように記している。多分、岩本が大三輪に話したことを筆記したものであろう。

[1900年4月4日香港の] 東洋館に於て先づ入浴を取る長崎以来の事とて其快謂ふべし浴後食堂に入る時に主人語るに高田栖岸〔岸〕氏の来香せるを以てす高田氏は岩本氏に於て不可忘関係を有する人たり岩本氏則ち飛書来訪を促す暫時にして高田氏疾走汗を拭きつつ来る来て食堂に入り氏の手を取り語なきこと久し男子にも亦た惚るるの情あるか高田氏は本派本願寺の僧九州に生る生来奇想あり曾て朝鮮に遊んで八道の野を蹂躪す会〔たまたま〕東学党の乱あり氏彼の嫌疑する処となり捕はれて獄に入る已に日清事を構へ免れて國に販へる明治三十年岩本氏三国探見を終り還て日本に在り会々三国探見の同行者山本鑑介氏の英魂を其郷里名古屋に弔う高田氏之を聞き京都より馳せて氏に会し頗る聴く処あり此より氏南垂仏教探検の想を抱く其后岩本氏東京に在るの時島地黙雷師の照会により本派本山の重役僧武田篤初〔1847-1905〕師に築地別院に会す談適々南垂宣教に及ぶ氏介するに高田氏を以てす武田氏則電報し高田氏京都より呼び議するに南垂仏教探検の任を以て氏大に喜び奮然之に応じ期するに岩本氏同行を以て蓋し氏再挙老搥に入り緬甸に南下するを約するものたるを以てなり然れども此計画は端なくも仏蘭西公使等の嫌忌する所となりて氏が予期の仏領探検は全く停止するの不得已に至り遂に高田氏の計画も之が波及を受けて一時方針を変事ぜんものの岩本氏との再会を心に期して北清より転じて爰に來り留錫中予期に違せず本日の会合を得るに至れるなり

本夜余は岩本氏の発議により高田氏の為めに二人の名義を以て金円十円を寄附せり然れども之を後日に至て惟へば氏が平素の野鄙的慢心を長ぜしめ数日の間其特悪質を余等の前に暴露するに至れり

五日〔1900年4月5日〕 本日岩本氏と帝国領事館を訪ふ高田栖岸〔岸〕を訪ふ

<sup>3</sup> 高田栖岸は福岡市早良区脇山1810 浄土真宗本願寺派万徳寺の出身で、同寺は栖岸の弟の子孫が継いでいるが、栖岸は子供もおらず、同寺に墓もなく、生没年は不詳だという（2019年4月28日に村嶋の問合せに対して同寺住職の答え）。高田栖岸については、中西直樹「高田栖岸と本願寺派香港布教」中西直樹・野世英水著『日本仏教アジア布教の諸相』三人社、2020年を参照。

1897年11月15日には、岩本は浄土宗前宗務執綱伊達靈堅（1860-1904）師の紹介で小石川区表町の浄土宗学本校で、タイ僧侶の黄衣を纏い「暹羅仏僧の資格」で講演した。

当時浄土宗が月三回発行していた、『浄土教報』は、岩本の講演を3回に亘り詳報している。岩本は講演を、以下のように切り出した。

予は今紹介せられたる如く日本にありては、俗体として岩本千綱と称し、暹羅にありてはバンケラー寺のクーン和尚を師としてプラ、ヨックと称す、プラとは僧、ヨックとは太陽の曙光地平線に出でんとする所を云ふ（東方日出国の人なるを以て此名を受けたり）今日は予が旅行中の事状を談ぜむが為に暹羅僧侶の資格を以て此壇上に現われたり、而して予が今着せる偏袒黄色の服装は実に暹羅僧侶の服にして其大礼服となす所也（浄土教報308号、1897年12月5日、3頁）。

岩本は、シャムについて第一暹羅位置、第二其人情風俗附衣食住の事、第三其政治并地方制度、第四宗教及教育、第五農商業軍事及結論、次いでラオスについて第六老撾の位置、第七其人情風俗及衣食住、第八其政治旧王家、第九宗教々育、第十農商業軍事、第十一東京安南の一斑を述べ、最後に真如法会設立について説明した。

岩本は講演の最終部分に次のように付け加えた。

ある宗教雑誌の中には岩本は人を欺きて山中を通る贗僧也と書したる者もある趣なれど予等はバンケラー寺のクーン僧正に就きて正式の得度をなし旅行中決して僧侶たるの行為に恥ることをなさず否寧ろ人民を教化して幾分仏徳を仰がしめたりし事も多しとす、豈顧みて自ら疚しとせむや（浄土教報310号、1897年12月25日、5頁）。

### 3. 岩本千綱はタイ仏教の出家者とは言えない

上記引用部分から、この時岩本は、自分はバンケラー寺のクーン和尚の下で正式に得度した、プラ・ヨック（พระยอน）という名のシャム僧侶であり、三国を「旅行中決して僧侶たるの行為に恥ること」、疚しい行いをしなかったと断言している。

岩本は、三国探検に旅立つ前に、嘗てラオス北部や今日のベトナムのディエンビエンフー周辺で中国人（ホー）匪賊を鎮圧したスラサックモンロー中将に相談したところ、同中将はもし僧形で行くなら、文部大臣兼宗教局長のバスカラウヤングス（パーサコーラウォン）侯から通過する沿道の寺院宛に告示書を発してもらおうのがよいとアドバイスを受けた。

余等謹で其教に従ひ去て寺院〔宗教〕局長バ〔パーサコーラウォン〕侯を訪ひ備（つぶ）さに語るに余等が希望を以てす侯曰く余は能く足下等を知るものにして又た其挙を賛す然りと雖も僧侶として旅行するには一通りの読経儀式位は知らざる可からず否らざれば余は寺院局長の職務上告示書を出し難し若し是非共足下等の志を遂げたくば幸に余に属

する寺院あれば三四ヶ月間之に滞在し僧務を修めて然る后出発さるる方得策ならむと余等此に到て頗る困却せしも侯の性質は兼て知る所にして懇請の到底徒勞に属するは明なれば心竊に決する所あり（前掲岩本千綱『暹羅老撾安南三国探検実記』7-8頁）。

パーサコーラウォンは、岩本らに先ず沙弥出家して数ヶ月間寺院に住むことを勧めたはずである。しかし、岩本等はバンケラー寺のクーン和尚の下で速成比丘に得度したという。理解しがたいことは、岩本はシャム僧侶たるの行為に恥じる行いはしなかったと堂々と述べているにも拘わらず、この講演より2ヶ月前前に上梓した、『暹羅老撾安南三国探検実記』の68-69頁では、旅行中東北タイで1897年1月20日夜に、仏教の基本戒律である五戒に反して、村民に嘘をついて、酒を飲んだこと、つまり五戒中の二戒を故意に破ったことを、これまた堂々と書いていることである。

国際仏教協会の『海外仏教事情』7巻2号（タイ国の仏教特集）、1941年2月、46頁は、「タイで出家した最初の日本人」として岩本千綱を取り上げ、次のように記している。

岩本千綱氏の「シャム、ラオス、安南三国探検実記」によると著者の岩本氏は四十六年前、日清役が漸く終つて日本国民が大陸に眼を向け始めた時代、既に南進の重要性に着眼し同志山本銀<sup>ママ</sup>〔<sup>ママ</sup>銀〕介氏と共に明治二十七年タイに赴きメナム河畔のバンケラ寺で剃髪得道して僧侶となり二十九年十二月末バンコックを出発して現在の仏印とタイの国境山岳地帯を越え翌年四月始めハノイに安着し、実に百十一日間に亘つて一二〇七哩の行程を踏査した。恐らくはタイで出家した最初の日本人であり身を以て南進論を実践した先覚者として記憶さる可きであろう。

しかし、岩本千綱と山本銀介が「剃髪得道して僧侶とな」ったことを、タイ仏教に於ける日本人の最初の比丘出家であると見ることはできない。両人は、探検の便宜のために黄衣を着け僧形になったものに過ぎず、タイ仏教出家者として戒律を遵奉する積もりは当初から全く持っていなかったからである。岩本の三国探検実記は、非時食のみならず、村民を騙して酒を提供させて飲酒したことなど面白おかしく書いており、タイ仏教の戒律への頓着などは全く見当たらない。更に言えば、岩本千綱は日本においても仏教徒ではなかった。彼の家は代々神道であり、岩本千綱の葬儀も神道で行われており、彼の遺骨が葬られている岩本家の墓所（都立八柱霊園）も神道式の奥都城である。

1898年1月23日（日曜日）に、曹洞宗大学林（当時は、麻布北日ヶ窪（六本木）に所在、駒澤大学の前身）で、曹洞宗の学生・僧侶の団体である和融会主催による岩本千綱講演会が開催された。前掲東京朝日新聞1897年11月15日の記事は、岩本は3名の日本の僧侶とともに同年12月中旬にラオスに向けて出発する予定であると報じているが、新年の1月23日になって岩本が未だ東京に滞在していたことは、岩本は1897年末に真如法会を立ち上げることができず、ラオス再渡航もできなかったことを意味している。

和融会の月刊誌『和融誌』第12号(明治31年2月10日発行)は、「和融会一月の小会、去月第四日曜日[1898年1月23日(日)]には大学林内に和融会月次会を開き、曾て久しく暹羅国に遊歴されたる岩本千綱氏を聘し彼地の国情風俗及び宗教即ち仏教上の談話を聴き、大中学林の会員は一同新知識を得たるの感ありき」と報じ、岩本の講演速記を、「暹羅老撾安南三国検探談」というタイトルで、『和融誌』第13号(1898年3月)、14号(同4月)、16号(同6月)及び17号<sup>4</sup>に4回に分けて掲載した。

岩本千綱に講演を依頼したのは、来馬琢道(1877-1964)であった。来馬は、自著『黙仙禅師南国巡禮記』(平和書院、1916年)の中で次のように述べている。

岩本氏の探険の事は、予が、まだ大学[曹洞宗大学林]に居た頃、特に予が氏の寓居を訪(と)ひて、大学の講堂に講演されんことを依頼した関係もあるから、比較的詳しく記憶している、氏は、何等かの目的を以て此国に來り、種々の計画を立てて居る間、山本鋳介氏と知合になり、明治二十九年十二月から百十一日間に、暹羅、老撾、安南の三ヶ国を跋涉したのである、此兩人は、金は無し、又普通の旅客と名乗つては、途中の危険のある事を慮つたので、俄かに僧侶の姿となり、暹羅式の法衣に身を装ほひて、しかも日本の僧侶と云ふ名義で内地へ向つたとの事である(同上書、133-134頁)。

岩本は真如法会設立の名で寄付金を集めようとしたのであろうが、思うようにはいかず、沙汰済みとなってしまった。岩本は大三輪には、前述のように「仏蘭西公使等の嫌忌する所となりて氏が予期の仏領探検は全く停止するの不得已に至り」と弁解したようであるが。

岩本は1898年始めに東京を離れ、弟の住む北海道に移った。彼が再び東京に現れたのは、本書第6章7で記す、1900年初めに石川舜台の宗教法案反対闘争に関与した時である。

#### 4. 概旭乗の経歴

岩本千綱が、浄土宗学本校で講演をした1897年11月当時、タイ渡航を準備していた同校卒業生がいる。

浄土宗学本校高等正科五年生を1897年7月8日に卒業したばかりの、概旭乗(1871-1937)である。彼は、明治4年2月3日生、佐賀県三養基郡みやき町の西念寺住職概辨旭(1851-?)に養われた。辨旭は妻帯していたが子供はおらず、何人もの弟子を養った。旭乗は浄土宗学鎮西教校(熊本)で中等教育を受けたのち、東京にあった浄土宗の最高学府に進学した。

概旭乗(生年月日 明治4年2月3日生、所属教会 西海、佐賀 師僧名称 西念寺 概辨旭)は、1897年7月8日に浄土宗学本校高等正科第5年級を卒業した11名の卒業生中、席次は5番(浄土教報295号、1897年7月28日号掲載「浄土宗学本校第十学年成績表 従

<sup>4</sup> 和融誌の17号(1898年7月)は、本来保存されているはずの駒澤大学図書館も含め、どこの図書館でも欠号となっている。



明治廿九年八月至明治三十年七月」の2頁)であった。この学校では、仏教関係の教科の外に、哲学、漢文、英語、歴史、理数の各教科も必修であり、席次はこれらの科目の平均点で決まった。いずれにしても、旭乗の成績はトップクラスではなく中程度であった。旭乗は卒業と同時に教師補に任じられた(浄土教報294号, 1897年7月15日)。浄土宗僧侶の階級は、下から学衆、教師補、権少僧都、少僧都、権大僧都、大僧都、権僧正、大僧正の順である。

概旭乗は高等専門科に進学して在学中の、1898年1月2日に私費留学生として渡タイした(浄土教報307号, 1897年11月25日, 6頁及び浄土教報316号, 1898年2月25日, 4頁)。この高等専門科は3年制の専門学院(京都)に改編され、概旭乗と同時に高等正科を卒業した11名中、首席総代の小林瑞浄と概旭乗の2名を除いた9名は1899年7月に専門学院を卒業した(浄土教報365号, 1899年7月5日)。概旭乗は、正規の海外留学生に任じられる前、在タイ一年時の1898年末に、日本に帰国して専門学院に進学しようかと考えたこともあった(浄土教報345号, 1898年12月15日)。

概旭乗に関する情報の大部分は、藤吉慈海(1915-1993)によって発信されている。藤吉慈海は、佐賀県の西念寺出身で最後は大僧正まで昇進した浄土宗の僧侶である。彼は日本の浄土教や禅について多数の著作を有するだけでなく、セイロンで具足戒を受け比丘出家をしたこともあり上座部仏教についての著作も少なくない。彼は京大文学部卒業、同大学院に在学後、長らく京都大学人文科学研究所助手として研究に従事し、その後20年間を花園大学教授として勤務し、1986年3月に退職した。

藤吉が概旭乗に強い関心をもった理由は、概旭乗は彼にとって法伯父であったからである。即ち、藤吉の父藤吉弁量(1872年5月生)と概旭乗(1871年2月生)は、ともに西念寺住職、概弁旭の弟子であり、本来概旭乗が、西念寺を継ぐ筈であったが、シャムに行ったまま帰国しなかったため、藤吉の父が継いだ関係にある。

藤吉の記述は、間違いも少なくないが、次のように書いている。

「概旭乗上人は明治六年に佐賀県三養基郡三根町に生まれ、江見の西念寺住職概弁旭の弟子となった。私の父、藤吉弁量は旭乗上人より一、二年先輩であったが、あとで弟子入したので、法弟になるわけである」(『知恩』209号, 1966年9月10日発行, 17頁)。

「昨年[1965年]の十二月三日から今年の一二月二十三日まで、私は京都大学東南アジア研究センターの研究計画にもとづき、タイ、ラオス、マレーシア、台湾の宗教事情を調査した。その時、はからずも浄土宗の海外留学生として明治三十年シャム国(タイ)に渡り、ワット・サケー寺に入り、南方仏教の研究と修行に精進し、明治三十八年に一度帰国したが、再びタイ国に渡り、明治四十四年三月二十八日[正しくは同年11月28日]タイ国人に帰化し、その生涯をタイやカンボジャですごした法伯父概旭乗上人のことを知る事ができた」(同上, 16頁)。

藤吉はまた、「概旭乗は明治三十一年一月二日、浄土宗の海外留学生としてシャム国に渡り、テーラバーダの比丘となり七年間その研究と修行にはげみ」(藤吉慈海「概旭乗 KIO-KUYO OMUNE の生涯」『仏教論叢』12号, 1968年3月, 174頁)とも書いている。



概旭乗は上座部の比丘に出家したと藤吉は言うが、概旭乗が具足戒を受けたことを確認できる証拠はない。本章で後述するように沙弥出家に止まったものと思われる。

また、藤吉は、概旭乗の生年を明治6年と断定し、自分の父弁量は旭乗より年上と書いている<sup>5</sup>。しかし、『浄土教報』295号、1897年7月28日号掲載の「浄土宗学本校第十学年成績表 従明治廿九年八月至明治三十年七月」に、「5 概旭乗、明治4年2月3日生、西海佐賀 西念寺、概辨旭、82点」とあり、明治4年（1871年）生まれである。

旭乗が1871年生まれであることは、次の二つ旅券下付表からも確認できる。

最初の旅券下付表は、初回のシャム渡航の時のもので、1897年11月24日に暹羅に「宗教視察及留学」の目的で東京府から下付を受けた。その時の彼の住所は、小石川区表町79番地浄土宗学本校で、年齢は26才9ヶ月である（外交史料館マイクロフィルム、リール旅14）。この旅券は、帰国後再渡航の旅券を取得するために、1905年12月20日に返納されている。

二つ目の旅券は、概旭乗（平民、戸主辨旭養子、本籍地佐賀県三養基郡三川村大字市武七）は暹羅国に「布教」目的で渡航するために、長崎県から、1906年1月16日に下付されている。この時の年齢は34年9ヶ月である（同上、リール旅43）。

旅券下付時の年齢から計算しても旭乗の生年は1871年である。

#### 概旭乗自筆の履歴書として、次のものがある。

履歴書 佐賀県三養基郡三川村〔現在佐賀県みやき町〕大字市武七番地 平民概辨旭養子  
概旭乗 三十七年〔歳〕

明治二十三年二月 浄土宗学鎮西教校入学

同二十五年六月 同教校中学科終業

同二十五年八月 浄土宗高等学院（現浄土宗大学）入学

同三十年六月 同院高等正科終業

同三十一年二月 渡暹専ら巴黎經典に依り南方仏教を研究し傍ら各地に旅行す

同三十八年二月 帰朝

明治三十八年六月 浄土宗伝道講習会講師となる

同三十九年一月 宗規に依り学階得業の称号を受く

同三十九年二月 再渡暹

同年四月 暹羅タンニャブリー州ラクホクに農場を設け稲作に従事す

同年六月 同国農学校に就職通訳となる

同四十一年六月 農場を閉づ（一）土地の選定を謬まり洪水に際して氾濫を免かるる能はず旱魃に当りて貯水するに由なく稲の發育不良収支相ひ償はず（二）近傍の住民に不良の徒

---

<sup>5</sup> 藤吉は後に「概旭乗師と江見西念寺仏足石」『双魚』8号（1977年12月15日）で、間違いを訂正している。

多く財産の保安期す可からざるに依る（外務省記録 3.8.2/261「暹羅国移民関係雑件」）。

## 5. 概旭乗のシャム渡航

旭乗のタイ行きに関する最初の記事は、前掲のように「宗学本校専門科第一年生概旭乗氏は兼てより入暹の希望ありしが今回岩本氏の真如法会設立の挙を聞き遂に奮然決する所あり」（浄土教報 307号、1897年11月25日、6頁）という報道である。本書第4章1に見るように、真如法会提唱者岩本千綱も自分が、概旭乗のシャム行きに添書を書いたと語っている。

旭乗は、1898年1月2日門司港を発ち、21日にはバンコクに到着した。2月半ば、旭乗は東京に次の書信を寄せた。

入暹学僧、概旭乗氏は一月二十一日無事暹羅国盤谷府に入り目下稲垣公使の手を経て入寺の手續中なりと云ふ。本月中旬同氏が記者に寄せたる書信に依れば  
…一月二日門司港出港同七日香港へ着仕り四日間滞在の上十一日午後英国船へ便乗廿一日午前盤谷府に上陸…目下文部大臣を経て入寺する手續中にて候…聞くが如くんば暹羅語に自由になるまでは二年を要し其上僧侶に付きてパーリ語を研究して而る后宗教大学へ入校するものとす然時は小生が初め期したる如く五年已上は如何に勉強するとも時日を要す二年か三年暹羅へ渡るも何の益なし…日本人にて一年二年にて帰国するものも多し而して彼等放言すらく暹羅の仏教研究するの価値なしと、なきにはあらで見出す能はざるものと愚考候

尚氏は入寺するまでは当分彼の所へ滞錫の筈

暹羅、盤谷府 Cholungkulun 街阿川方

T. Agawa, Cholungkulun street Bangkok, Siam. (浄土教報 316号、1898年2月25日、4頁、引用文中の…は原文通り)。

上記の道路名のローマ字表記は正しくない。旭乗が当初宿泊したのは、チャローンクルン (Charoen Krung) 通りの阿川太良 (函南商会) 宅である。

続いて、次の報道がある。

**概旭乗氏の近況** 前号に報ぜし如く同氏は入暹以来稲垣公使の尽力にて暹羅国文部大臣チャオ、パスカロングセ [チャオプラーヤー・パーサコーラウオン] 氏の愛顧を得て同国の一大宝物とする仏陀聖骨を安置する一巨刹ワット、ワツサケー寺に入り専心パーリ聖典研究中といふ。同寺は暹羅のジェルザンム [Jerusalem] 仏陀伽耶とも云ふべき有名な霊地にて信男信女の参拝絶ゆる時なく且同寺の管長は有名なるパーリの大学者なれば同氏の成效も刮目見るべきものあらん (浄土教報 322号、1898年4月25日、3頁)。

## 6. 概旭乗の1898年の暹羅近信二通

ワット・サケート寺院 (วัดสระเกศราชวรมหาวิหาร) に移った旭乗は、1898年5月と8月に次の書信を寄せた。

**概旭乗氏の近信** 前号所報の如く概旭乗氏は目下暹羅のワット、ワツサケー寺にありて連 [しき] りに暹羅語及巴厘梵文研究中なるが今同氏の近信を得たれば左 [下] に掲げて読者の一察に供す文中大に参考となるべきものあれば

…余は着後稲垣公使に非常の信と愛とを得て万事好都合にて入寺の時は文部大臣 [チャオプレーヤー・パーサコーラウォン] の二頭馬車にて鞭を採るものは馬來人前駆するものは暹羅人にて意気得意に入寺候…寺院は盤谷の区中にありワット、ワツサケーと称すワットは寺の義ワツサケーは処の名也、暹羅国唯一の巨刹にて僧侶は何時も二百五十人は常住に候とぞ、寺のソムデツチャウ即大僧正は皇族にて飛ぶ鳥を落す勢あり、次にプラクルー (学頭) [พระครู] 二人ありて其一人は小生が主任教官なり、已下の階級にパラット [พระปลัด], マハー, スムウ [พระสมุห์], パリカ [พระใบฎีกา], プラソン (普通僧) ネーン (沙弥) 等有之宛然叡峯三千の学房を見る感有之候、小生は日本の客僧とて (プラ, ジツポン) 居室は十畳器具凡て完備せざるなく予想外に幸福に有之候…小生は固より岩本 [千綱] 氏の真如法会とは初めより関係なく其目的も彼が如き漠然たる間接のことにあらずして直接のことに候即ち直接同国語を研究して巴厘を研め同国仏教の精華を講究する考に御座候、右 [前] は特に一言申上候本校蔵書のパーリ文典などにて御存知の通の文字にて中々面倒に候へ共少しく外国語の素養あるものには同国語の至りて容易に候、乍去此三十 [正しくは満27才になったばかり] にして手習をなすが如き小生は何時も妙なる言語の失策をなし、或時邪淫戒の聖文を誦するとて、「行水をする」と云ふ義の語を誦し出し大衆の大笑を招き候何事もかかる有様にて大衆の愛嬌者と相成居候…盤谷府は全く人類博覧会場にて候、欧米人民は云ふに及ばず印度人馬來人爪哇人<sup>シマ</sup>人<sup>シマ</sup>人老搦人安南人支那人の如きは三分の二の多数を占む、此等の外国人は農商工の実権を握りて、暹羅人は多くは所謂居食を為すものなり、婦人の斬髪は目馴れぬ余は異様に感ず、小児の前頭部 (他は剪り落す) に結髪するは最も愛らし中以上は腰巻に洋服の上着を着すれども以下は皆裸体なり婦人は乳房を露はすを非常の恥とす人民湯を浴びるなく皆水を浴び亦た摩擦することなし、左れば彼等は赤児の時からの垢を負ふなるべし。万事に就て支那人より数等清潔を好む男女共齒は真黒色なり是れマークと称して檳榔樹の実を噛むが故なり、賭博と昼寝は彼等の大好物にて、賭博場の如きは公然税を出して金看板を掲ぐ

**名物** 文明とは埃の立ち昇ることなりと定義せし変り者もありとかや我国の文明の中心たる東都の名物は御存 [知] の塵埃と火事、暹羅文明の中心たる盤谷府にても塵埃は第一の名物にして第二は湄南河兩岸の浮家第三椰樹の実芭蕉の実と共に盜賊も其の内に数へらる

旧都 アユチャ〔筆者一部略〕今の王都盤谷を隔つる七十哩鐵路に依りて往くも可、混々たる汚濁の長江湄南河を汽船にて遡るも亦一興なり、  
…余り学問計りに没頭するも興なければ文部大臣と内談いたし当府貴族学校の数学教師と出かけ候貴族学校と云ば大層なれど進歩したるは外国語学のみにて数学の如きは分数雑問が最高級の学問に候代数幾何など解説の語さへ之なく候、小生の数学教授として意張居り候は此故に候…

予輩は希望す闔〔すべて〕宗教友諸君が大に同氏が這般有益なる講究を助けて研究に要すべき資料を続々同氏に恵送せられんことを而して同氏に音信其他は前号記載の如く暹羅王国盤谷府大日本公使館宛にて到着すべし（浄土教報 323 号，1898 年 5 月 5 日，5-6 頁，文中の…は原文通り）。

稲垣公使がパーサコーラウォン文部大臣兼宗教局長に依頼したので、上村観光の安南寺院入りの場合と同様に、旭乗も二頭馬車でワット・サケート入りとなったものであるが、これを自慢するなど、何とも俗気の多い書信である。

パーサコーラウォンは、旭乗のワット・サケート入寺に沙弥出家することを条件に付した。入寺一年後に旭乗は次のように書いている。

入寺の許可を局長〔パーサコーラウォン宗教局長〕に請ひたるに、服装の殊なる所以を以て拒絶す、強て入寺を請へば改宗の宣誓を為すべしと、是れ忍ぶべきなり、沙弥僧に倣へと言ふに至りては忍ぶ可からず、生〔旭乗〕は高等の仏教学校を卒へたる所以を以て抗議を試みたるに、侯曰く言ふを止めよ、是れは此我国教の儀式なりと（概旭乗「暹羅近信（三）暹羅仏教徒の欠点」『浄土教報』359 号，1899 年 5 月 5 日，7 頁）。

タイ仏教の実情を何ら知らない旭乗が、日本の高等仏教学校を出ているので直ちに比丘出家させろと主張したことに、パーサコーラウォンは啞然とした筈である。旭乗は、結局ワット・サケートでタイ仏教の沙弥として過ごしたようである。下記の引用文中には托鉢に遠くまで出かけていることを記しているが、旭乗は自分の沙弥出家のことには何等言及していない。27 歳で沙弥出家したと書くのは沽券に関わるとでも思ったのだろうか。

前の旭乗の書信にもどれば、タイ仏教研究は 2-3 年ではものにならない、5 年を要するという決意で来タイした旭乗が、仏教研究もそこそこに、来タイ 3ヶ月程度で数学教師を志願するというのは先が思いやられる。浄土宗学本校高等正科で、仏教のみならず英語や理数系の教育を受けた旭乗は、英語で数学を教えることができる基礎はあったのであろう。

1898 年 8 月に、旭乗が送って来た近信が編集者の前書とともに、3 回に分けて浄土教報（334 号～336 号，1898 年 8 月 25 日，9 月 5 日，15 日）に掲載された。これは、在タイ半年の旭乗のタイ語学習、タイ仏教研究の成果であるが、短期間に相当進歩したことを窺うことはできる。

## 暹羅近信 概旭乘

已下掲ぐる所は在暹羅盤谷府ワットワツサケー大寺院滞錫，概旭乗氏が九州同人及学友一統に寄せたる近信に係る文中，前に本誌に掲載せしと重複の所なきにあらずと雖も今は詳なるに随ふて更に之を掲ぐるごととせり，而して文中挿入する所の暹羅文字は印刷の都合により之を省節したり，読者之を諒せよ（笑嶽）

緑りなす湄南河畔，そよ吹く風に心思を澄まし，往昔は互に嫌悪して河を分ちて水を呑みしてふ小乗の学人と席を同くして法を談ずる宿縁の深さに，多血多恨の情さへ交へて，専心貝葉を研むる身に亦何の不足かあらん，されば夢に東海を見ず的の懷郷病（ホームシック）は嘗て未だ襲ひ来らず諸君乞ふ幸に意を勞する勿れ。

僕が多く知己多の友人より負はされたる殆ど堪へ難き迄の重荷を両肩に担ふて国を辞したるは実に一月二日，今日此頃の音信に通信よ，通信よと繰り返へし強ひらるるも道理也，僕は確かに年の半者を目的の土俵上に告別し終りぬ，然るに其時間は殆ど語学研究に消費し去りたることを先づ記憶せられよ而して諸君は僕が通信の材料に乏しき所以を推察し玉へよ，三年飛ばず鳴かず，飛ばば將に天を衝かんと，鳴かば人を驚かさてふ洒落た考は毛頭無之，さりとて某高僧を習ふて英文而も誤謬多き書物を翻訳して吾物顔に暹羅仏教事情等を吹聴する〔大阪朝日新聞 1898 年 1 月 7 日号掲載の上村觀光「暹羅通信」などを指すか〕勇氣もなし，敢て高慢を申すにあらねど，僕は暹羅仏教の表皮のみを觀察するが目的にあらず其五臟六腑を伺ふには，なんば，暹羅仏教が六識設立の半字浅近の教なればとて半日仕事に簡単に行くものにはあらず，然れども一定の方針を立てて進むべきの行路丈は発見したれば異日諸君の高批を仰ぐの時あらん，事若〔もし〕心と齟齬して骨を大陸に曝すも快ならずや，爰に諸君が切情黙止し難く「隣家の黒猫が三毛を産めり」流の記事二つ三つ列らぬ，幸に焼芋と共に諸君の卓子に学窓の余鬱を散じなば僕の幸之に過ぎず，

余地の国人は暹羅国，暹羅人（Siam, Siamese）と云へど，此国の人はムアンタイ，コンタイ（Mantai, Kontai）と云ふ，「自由の国」「自由の民」といふことなり，いでや其出所をたださん，今の暹羅王朝は建国已来一百七十年前王朝（アユチャに都城を築き居住せり，アユチャは日東帝国の快男子山田長政が倭武士の雷名を轟せし所なるは人よく知る）の一将官国衰の到底救治すべからざるを察知し，湄南（メナム，正しく ミヤーナム（Myānam）母水の義なり）河口シヤムロ湾の東岸に奔り此処に土豪海賊を集めて軍隊を組織し威近隣に震ふ，而して翌年遂にアユチャは緬甸兵の陥る所となれり此人即ち是今王朝の先祖なり，第二世をヨーヂ（Yōse）と云ふ，時恰も北米の諸州は愛国の熱血を野草に染め，自由の凱歌は世界の到る処にひびきて『大父華盛頓』の名雷の如く轟けり，第二世ヨーヂは英文に巧みなりしかば欧米の時事にも通じ華盛頓を慕ふ特に甚しく一にも華盛頓，二にも華盛頓，げに王は一種の（Washington mania）にてありき，茲に於てか赤髯先生等は此王に華盛頓の尊号を捧呈したりける，而るに暹羅語系には（Jō）ジヨー（Ji）ジの発音なき故，ヨーヂと云へり，

此棕色黒髯のヨーシワシントンは東洋の一部に自由国を建設し自由の民を住ましめけり、是、ムアンタイ、コンタイの有難き縁起也、而るに果して自由国にして自由の民存するかと云へば、貴族専制国、奴隷服征の民のみ、今王第五世の王統を受け、大に力を救治に用ひ軍事教育見るべしと雖も未だ幼稚なるが如し、而も王室の基礎は大抵定まれる如く見えて目出度き限りなり

**仏教**は千二百五十四年前に入り主権者の盛衰に拘らず榮へ榮へつつ、今日に及べり、アユチャ落城の時、翻譯經典の大部を消失し大宏壯なる寺院の烏有に歸せること及び一新派の分裂は暹羅仏教の感受せる變動の大なるものと云ふべき也

僕はワットサラケット [ワット・サケート] と称する大寺の波羅瞿魯 (プラクル [พระครู]) と同居す、ワットは寺、サラケットは寺名なり、サラケットの意義たるや物を洗淨清淨にする也、国人一般の觀念は人を火葬に依りて初めて聖化すと信ず之に依りてワットサラケットは火葬場を意味することとなれり、かくて此火葬場に立てられたる大寺觀は建立已來茶毘の煙絶ゆることなく、幾多の美人黄土となり、幾多の青壯枯骨と化し、老幼此道場に於て差別なく、あだし野、鳥辺山、さては日暮の里に幽凄悲惨を添ゆるなれ、亦夏草の繁れる中より陳々吹き来る腥風はレング (Leng) [正しくは Raeng, 𑄓𑄂𑄃, ハゲワシ] と云へる鳥の人の死肉を嘔むなり、無常の觀念恐しき迄咀嚼したる暹羅人すら目を掩ひ足を急にす、五衰を知らぬ天上の佳人も此惨劇に逢ひては首を垂れて生者必滅の道理を悟るべし此寺院は有名の大寺にて僧侶常に二百人を降らず、雨期中は三百人を養ふ雨期 (Kaupansā, パンサーは雨の義梵語なり、カウは内の義なり雨の内と云ふ義) は三ヶ月なり、大僧正 (Somtettoau) ソムテツチャウ [สมเด็จพระเจ้า] は王と尊号を一にす、次にプラクルー (Prakurū) 二人あり、クルは梵語の瞿魯即ち師と云ふ字より来る日本僧徒の勧学に当る、されば暹羅語にては司法議員の意義を正しとす是今は別に歴々裁判官の備具するなれ元は僧侶の意見を聞いて訴訟事件の黑白を判定せしこと明なり、而して大小の寺院無数、僧侶亦多く大僧正の数亦随て多し、此等大衆は在俗の信徒によりて生活す、三宝尊信は恐く仏教国の何の国も此右に出づるなかるべし実に該国の仏教は盛大と云ふの外なき也、一人の僧ありて布教するなくして今日の盛なる怪むに足らず、豈故なくして然らんや、今其原因を数へば

1. 上は王侯貴人より下庶民に至り一たびは必ず家を出でて僧となるの慣習は、朦朧にも仏教教理を了得し自然の布教拡布隆盛の一因たるべし
2. 一種姪猥なる人情小説の外、俗話、戯曲、学校教科用書、凡て仏理を釈明せざるなし、是布教の第一義にあらずや
3. 各寺院に必ず小学校を有し、多きは三個を有する大寺院もあり以て児童を集めて教育を施す

云ふ勿れ大日本の仏僧は伝道活発也、小乗の仏徒は頑愚甚しと、第三の如き徒らに葬儀法事形式的布教を以て得々たる本邦仏徒の大に慚ちて又恥づべき所ならずや、乞ふ少く反省して着実なる伝道方針を立てよ



僧侶 人は云ふ暹羅僧は頑愚也と、由来暹羅国民一般に頑愚なり豈独り僧侶のみと [を] 之れ責めんや、僧侶の種類は大略之を三分すべし

第壹種 生涯僧たるもの換言せば僧侶夫自らを目的としつつあるもの、其数暁星の如し、真に仏教を研究し道を得むと期するもの此種の僧にあるのみ、

第貳種 社会に対する信用と自己の位置とを保たむが為に仏門に潜むもの

第参種 我日本の職工或は技術家が水行裸行跣し参りをなして神仏の加護を仰ぎ其道の発達を希望すると同一の意味にて出家するものされば短きは六ヶ月にして俗に還り長きも二年三年の間持戒苦行するのみ

僧侶は職務の如何に拘はらず円頂黄衣、受くる所の戒法は二百二十七戒なり、其根本は十戒にして殺、盗、淫、妄、飲酒、非時食、見聞歌舞管絃、裝飾莊身、持金銀、寝高床を誡む、仏陀は悪にもあれ善にもあれ、吾人が為す渾 [すべて] の行為を知り玉ふとは、一般僧侶の深く信ずる所にて、実践躬行の点に於ては吾人実に忸怩たらざるを得ざる也、嗚呼纖弱衣に勝へざる如き乙女の信仰さへ、往々にして英雄豪傑をして消膽せしむるにあらずや、吾人は日本仏教者の徒らに空理の一方に駛せて信仰に遠ること日に日に甚しきものあるを哀む也、彼等常に誇稱すらん、大乘の極意は心靈の上にあり、豈区々たる形式上の戒に之を關せんや、形式上の戒は山師坊主の道具のみと、何ぞ妄なるや狂人の所行とて大路を走るもの狂人ならざるか、舜の所行とて舜を学ぶもの舜にあらざるか、妾を蓄へ酒色に沈靦し曰く僧正曰く僧都而して心靈上の事を云々すと雖僧侶たるの模型より脱せり、嗚呼亦仏徒たるの資格なきを如何せんや

暹羅仏教の宗派 ほむる者は曰く暹羅仏教者の言行は一点の非難すべきなし、恐くは釈尊の理想に幾 [ちか] からむ、罵るものは曰く、化石的、陳腐頑迷取るに足らず更に之を研究するが如きは三文の価値だになきものなりと、吾人は此等馬車馬的觀察者の批評に対しては何れも賛同すること能はざる也、何者則、前者は実行の一点を評下し、后者は理論の一面のみを局観すれば也、而して従来此等外觀を離れて其中核（ニユクーアス）を討究したるものあらず、況むや二大宗派に依りて教理上教式上幾多の異点あることの如きをや、吾人は今少く此等に付きて討究しつつあれば詳細は之が結果の諸君の前に提供せらるるの時を期し、今は唯二大派の概要のみを茲に一言しをかんとうす

暹羅仏教に二大宗派あり一をマハーニカイ（Mahānikayi）と云ひ、他ダンマユツ（Dhammayuthu）と云、前者は旧教派にして後者は新教派なり、是人の既に知る所なりとす

(1) 旧教派のマハーは梵語の摩訶より来る即大の義なり、ニカイは波利の尼迦耶より来る即ち集の義にて或は雜集、賤人の義を含めり、大衆派と訳せば適訳ならむ、此派は非常に進取（プロGRESS）の氣象に富み、寛容の量を具し俗界に出でて世を徳化せむと力む、而も此派の美点なると共に亦悪しき点にて不識不知の間に俗化しつつある傾向は此派の為に窃に惜まざるを得ざる所なり

(2) 新派のタムマは波利の曇摩、梵語の達磨にて即法の義、ユツは正当、信実、正義等の義

あれば正当派若しくは正義派と義訳すべきか、此派は保守的（コンサバティブ）気焰頗熾盛にして、世尊の金口に向ふて決して一言一句の臆義を出すを許さず、戒律規定已外には寸歩も踏み出さず、其結果自然世を遠り、力めて世外に超然たるに至り、遂に世を利せず民を福せざる如き弊に陥る也、且此派の特長にして亦特短なり、吾人前者と同一の度を以て之を惜むや甚だ深し、

或人曰く、此二宗派は教義上区分すべきものに非ずして教式上の分派たるに過ぎずと、然れども宗教上に必須なる神聖なる儀式が既に差異を見るとせば、其特に異なる丈、其丈教義にも異点たるは研究に着手せざる已前すら洵に明なる所にあらずや、況むや二宗派は其經典に於て

1、旧派は全くパーリ三蔵のみを用ひ

2、新派はパーリと梵文との三蔵を用ゆるに於てをや、由是觀之、此新派は暹羅に於て分派したるにあらで、印度に於ける異宗派ならざるやの疑存する也、而も暹羅人は新派は暹羅に於て分裂したりしと確信せり、新派が一見其根本に於て教義上に特異なる此の如し、尚其詳細は異日の討究に譲ることとなさん、而して茲には唯儀式の小異なる点を示し置かんのみ、兩派共に袈裟は黄衣に相違なきも兩者大に其着用の様式を異にす、（一）旧派は日本の仏画に見ゆる弥陀の立像に毫も相ひ違ふ所なけれども（二）新派に至りては其纏ひ方吾人未だ仏画の類に於て瞥見したる事なく簡單此上なし、大なる七條を造作もなく纏付するに止まる、

次に旧派に於ては勤行に一定の法式あるなく朝夕、持仏に向ふて祈祷をなすのみ、本堂に出でて諷經すること希れ也、勿論十五日毎には髪を剃り爪を剪り、清浄に戒の具欠を檢することはあれども、特更布薩懺悔の法式あるにあらず、而るに新派に於ては朝夕の勤行非常に嚴肅鄭重を極め、特に布薩式の如き最莊重なる法式ありて半月中自己心口意の罪業を隠すなく阿闍梨耶（Acharya）の前に発露懺悔するなり、新派の嚴格なる此の如くなれば托鉢と齋食の招に應ずると兩親の急病を見舞ふとの外は如何なる事故あるも外出を禁ずる也唯兩派の同じき点は食物に制限を設けぬことにて、自ら殺屠するにあらざれば牛豚魚肉毫も支障あるにあらず、此他亦特点の一に挙ぐべきは新派は僧侶となりて後は読經修禪の外他なけれども、旧派は嘗て俗界にありし時の職業をなすを常とす、されば旧派の寺院は全く一種の職業学校たるの觀あり、或る室（一僧一棟の室を有すと知れ）にて鉋[かん]を弄し大工をなすあり、或は左官あり、銀細工人あり、靴師あり、監獄と寺院に至り見ば此国社会の職業は見り去るを得べし、但し寺院に於ては、流石は名物の竊盜賭博を見る能はざるは実に有難し、

**飲酒** 寺院に於て之を嚴禁するは勿論、俗界人生の最大礼典なる婚儀を初め、苟くも衆人の群衆する公会席上にて飲酒するを恥づるは国人一般の風なり（美風と云ふべし）西洋風の酒舗市街に存すれども支那人及他の外国人にあらざれば最下等の人民殆ど人間外と見做され居る暹人の入るを見るのみ

**托鉢** 此国に於ては此上もなき神聖なる行なる丈其丈嚴肅にて施主も被施主も日頃の滑稽的人物に相似ず極めて真面目也、其時に當りて出逢ふ人の如何なる高位、如何に親近なる人な

るに關はらず一挨拶をもなさずして過ぎ行くなり、其時間は極めて簡短にて最永時間にて、被施主は如何にも仏の位置にある如き風采にて悪く言へば最とも傲慢なる体裁なり、諸君試に思へ、黄衣棕色の比丘來る時には縉紳富豪或は真鍮製の飯器を捧げて黙礼支那語の転訛せる音にてハウシヤと呼びつつ懇懇に施す様の盛なるを、此の如きは毎日定りて施す家甚だ多くあるなり、皇族華族富紳の如きは二十人乃至三十人の僧侶に施すなり、而して特に感ずべきは主人病氣にあらざる限りは決して従者を使用せず自ら比丘に施すこと是也、施の役目を担任するは一家中の年若き夫人とか令嬢とか云ふ人之に當る也、之に就き流石は仏教繁昌の国だけに面白き逸話もある也、妻君を娶る時に第一に研究すべき問題は彼女は美しくして賢なれど杓子の採り方、托鉢比丘に施す礼式を心得おるや否やなり、されば令嬢なほ奮ふて比丘に施すは自然のことなりと知るべし、時によれば被施者よりも能〔よく〕施者の数多し、仏日の如き日即是也、

此国にては一月を錫蘭の如く上半下半に分ち八日十五日をワンプラ (Wanpra) と云ふ聖日 (サクレットデー) と云ふ義也、僕は例の運動好なれば毎日の托鉢修行には遠方に出かると雖、此日は遠足無用なり、何者則前に云ふ如く被施主より施主の方多き故中に施す能はざるもの出來する事あり、此事實は其人に取りて無上の恥辱なり、宿因薄き果報無き人なりとの誹を受くる故、出來る丈速に競ふて施す傾向なり鉄鉢充滿して容るに余地なければ蓋にまで押し詰めるを常とす、一種の押し付け売をする也、小供の小学教科書に『人あり、施の徳を積みて天に往かんことを希望す』と皆此類なり、

筆の序に一言すべし暹羅仏徒の至上善は勿論涅槃那に入るにあると雖、一先天に生ずるを願ずるが功德を積むの目的也、施をなすを暹語にてタムブン (Tām Bun) [ທាំບຸນ] と云ふブンとは果報のこと也、善因あれば善果あり悪因あれば悪果あるは国人の一般に信じて疑はざる所也之を暹羅語に (Tām bun tām Karma) タームブンタームカルマ [ตามบุญตามกรรม] とて一の格言となれり、業によりて果報に善悪あるの義なり羯磨は諸君の僕よりもよく研究せられし学語なればくどくは申さず英人之格言に訳して (Be it as it may) とせり、以上は陸上の托鉢なれど、水上は小舟を以て托鉢する僧侶あり、げに此国は托鉢僧の至らぬ限なき有様也

**葬式** 吾人は情の一辺より死を見ればこそ親の死に慟哭し友人を惜み恋人逝けりと悲めども元來人は五蘊の仮和合四大の結成に過ぎず、死は決して暹羅人の目には悲むべき現象にあらざるが如し、されば、国風の音楽を奏し唱歌をなし毫も悲哀の情を表はさず、死体を保存すること二年三年乃至七年の久しきに亘り時々之を出して祭り、其霊を慰むる為に貧民病者を賑はして一日千金を費すも意とせざる也、最后には茶毘一片の煙に付す、但し流行病、打雷死、服藥死、其他変死に属するものに限って火葬の資格を剥奪せられたる罪障深重の人なりとなす、而して之を土葬に付する也、葬式に際して僧侶の施す宗教上の儀式は実に簡單なり、棺より白布を出して之を各宗の手に連絡せしめ『何処より来りて何処に行かむとす云々』の二三偈を誦ずるのみに止る、

**結婚** 僧侶は此華燭の典の正客也、新夫婦は僧侶の前面に出て来り、偕老の契〔ちか〕ひ終

世渝 [かわ] らざるべきを誓約し握手すれば僧侶は経文を誦し乍ら其上に甘露水を洒 [そそ] ぎかけて目出度結婚の式を終る也

**受戒** 男女生れて五六歳に至れば五戒を授かる，初めに智断恩三徳を具へ玉へる一切の賢聖に帰敬し奉る，即ちナモー，タサ，パカワトー，アラハトウ，サンマ，サムブツタッサー，を三誦し次に戒師波利原文にて五戒を授くされば言語し得る小児にて五戒の文を闇誦せざるものなし

**出家** 人世代の最大祝也，男子二十一歳に至れば必ず此祝典を挙行す，若しある事情ありて此祝典を挙行する能はざる者あれば親戚朋友知己は其不幸を憐み父母に代りて之を行はしむ，暹羅の事吾人の目より見れば渾 [すべ] て滑稽ならざるはなしと雖，此祝典は就中尤も滑稽なるもの也，先数旒 [りゅう] の旗を立て小供の花籠を以て列するあり，次に妙齡の女子花皿を以て列をなし親戚朋友悉く異様異種の装をなし次ぎに本人は髪を剃り加藤清正の烏帽子より一層長き冠を着け長柄の傘をさしかけ次に楽人其次に種々の芸人あり寺院の廟前に練り行く様全然一種の茶番に似たり終日意味もなく騒ぎまわり日暮に至りて解散す

**仏教渡来の因縁** 此処の仏教渡来の因縁も錫蘭仏教の渡来と同じく猿の援助によりて布教を速にせりと伝ふ，今日にても奇蹟信仰の厚き人種のことなれば猿は真正の猿と信ずれども，梵書研究の結果に依れば南部印度の一種族なることは明也，而して此仏教は西北方より来らず，南方爪哇錫蘭より直接に入りたるもあれば東蒲塞を経て入りたるもあるべし其年代の如きは千二百五十四年前なることは国人一般の信仰にして政府に於ても紀元一百十七年 [ラッタナコーシン紀元] と書し亦は一千二百五十四年と記するなり，夫にも不拘仏陀の渡暹を確信しプラバー [ト] と称する所には仏足あり，長きこと一間半なり，暹羅人の奇蹟信仰や概ね如斯 (下略) (終)。(誤植数ヶ所を注記なく修正している一村嶋)

1898 年末の旭乗の様子は，次のように報じられている。

概旭乗氏 入暹後氏は益壯健にて特に一方ならず同地の僧俗貴賤に敬愛せられ目下は王宮内の一美観と称する薔薇園内の王室大学 [プラタムナック・スワンクラープ] に入学を特挙せられ切りに巴利聖典を攻究しつつありと尚氏は同大学にて充分に巴利古典攻究の末は一先づ帰朝して更に専門学院 [前述の浄土宗の学院，於京都] に入り修業せんと決心の由，氏が篤学は実に感ずるに余りありといふべし，小成に安じ苟安を事とするの宗徒乞ふ少く恥ぢよ (浄土教報 345 号，1898 年 12 月 15 日，3 頁)。

王宮内にある所謂貴族学校 (プラタムナック・スワンクラープ) は，生田得能らもタイ語を学んだ普通教育の学校であり，パーリ語に特化した仏教学校ではないが，上記引用文では恰もパーリ語学校のように書かれている。この情報の出所は旭乗以外にはないはずだが。

## 7. タイ仏教への敬意と探究心を喪失した独善的概旭乗：1899年の暹羅近信より

上述の1898年8月の近信から半年後、旭乗は再び長い近信を寄せた。長い、在タイ1年余の時点の旭乗の考えがよく示されている資料なので全文を下に掲げる。

この近信の(二)には、旭乗は住所をワット・サケートではなく、片仮名に誤植が多くて読みにくい、トンブリー側のワット・ピチャイヤートと記している。旭乗は、マハーニカーイ<sup>6</sup>を批判しタムユットが戒律に厳格なことを称賛している。近信(三)では旭乗は、良き師を得られず自学するしかないと告白しているが、彼の強情とプライドのために、タイ寺院の教育方法を受け入れることができず孤立した結果、タイ仏教への探究心も次第に失ったようである。

### 概旭乗「暹羅近信(一)」(『浄土教報』354号、1899年3月15日、11-13頁)

吾人は現時の暹羅仏教を担ぐを喜ばず、又一概に小乗浅理の下に排斥するを好まず、同意の表すべきも腐敗墮落の嫌ふべきも、裸体的に記載の平等を期するは吾人の任とする所なれば、読者亦た冷静なる評眼を以て之を見るの責なしとせんや、

暹羅通信者[1898年前後に在タイ時期が重なった上村観光のこことか]は嘗て吾人に答へて曰く、暹羅の仏教其の精神既に亡びて遺す所は形骸のみと吾人亦不然と言ふ能はざれども、未だ全く同意する能はず、況んや精神形体共に消失滅却の悲境に沈吟する、日本仏教者の一人として如何に剛を装ふとも敢て此の種の吊語を發する勇なく寧之を憐むよりも之を羨むことの不得止を悲む、吾人は必ずしも南都叡山の衰頽を言はず京都の荒廢を挙げず、さしも昔は壯麗美観を呈し、殿堂伽藍の荒れたる檐[ひさし]をあはれに照す夕日影心ある人如何に見るらん嘗て上人の引導に幾多の信男信女が随喜渴仰の涙は跡だに止めず、大悲の形忍辱の相を現し玉ふ仏像仏画は骨董店頭に列を為せども礼する者なく時に古代美術のモデルとして美術家の手に購はるるを榮とす衰へたる哉弘法逝き伝教去り圓光の熱血は冷え俗化的親鸞の徒世に普しと雖ども一人の精神的親鸞を見ず内僧侶の廢徳は穴探新聞社雜報記者を喜ばす日一日より頻りに外科学の強敵異教の侵入軍は滔々大河の溢れたるに等く其の鋒鋭く其の勢ひ当るべからず危きこと一髪を容れず援けなき楚城の下四面楚歌絶ゆるの時なけれども尚悠々閑々たる日本仏教徒の氣樂き斯ても人天の大導師を以て自ら任ずるか精神界の大王冠は大乗仏教者の安全なる占有物と確信する乎

理論の高尚教理の甚深に空笑する勿れ、理は論ずるに足らず、教の談ずるに足らざる、耶蘇基督の徒が教線の拡張、人類の救護に就き如何に成功しつつあるかを鑑みば、宗教の活死盛衰は偏に教理の如何に関せざることを知るべし、此に吾人は西天に於ける吾人同胞の乳児小乗教徒の言行を記し、以て大乘空威張連の反省を冀望する切なり、国民全体を挙げて北斗

<sup>6</sup> 現在はワット・ピチャイヤートはマハーニカーイ派であるが、同寺の1887-1901年の住職プラタムトライローカーチャー(オン・アヒンサコー、1855-1910)はタムユット派の高位の僧侶であった。旭乗はこの住職の下でタムユット派の流儀に接したものと思われる。



の衆星を統ぶるが如く、一に仏陀世尊の大覺を信じて、無限の大悲に身心を委ね、暗の世の光りも頼みなき世の慈母とも仰がしめし暹羅仏教伝道者の力大なる哉、彼等は理論を弄するを以て、高とせず専心身を脩めて以て悟道に入るにあり彼等の人を教ゆる所重きを世尊八十有余年の伝記に置き近く人世の弱点を捕へ来りて感情的に正直正面の仏徒たらしむるにあり今や星移り物換り僧伽は隱者の生活に近接せりと雖ども文字の布教は優に此の欠点を補ふに足る

暹羅言語の生母は梵語にして、轉訛せる支那語（支那の勢力の此の国に加はりたるは古き以前にあり移住支那人は全国の三分の二を占むると雖も其の割合には習慣言語に勢力を及ぼさず）を雜へ今より千二百五十四年以前波利仏教の入りてより其の影響を蒙りたる大に、文字の如きは波利の変形にして一、二の子音を增加せるものに止まれば、其の關係の密なること我國語の漢文字に於けるが如し而して仏教を離れて哲学文学科学なく今や活字の方便に依りて刊刻せられつつある無数の書籍多くは仏教に関し勢ひ教育は仏教に一任せざるを得ず、特に翻譯家の多くが文を通俗の会話体に取りたるの賜は一般普遍に之を分ち無文の老翁老嫗は孫兒女の助けに依りて耳を牟尼の福音に傾け限りなき慈悲の法雨に余生を湿し男女又た初めは無意識に後漸く有意識に忠実無二の信徒たること彼等の祖父母の如く然り斯くして萌芽し養成せる信仰は盤石と其の堅牢を争ふ宜哉異教徒の侵入に寸尺の土を許さざる誰か言ふ暹羅の仏教衰へたりと

暹羅仏教外觀の隆盛は世人の夙に熟知する所、吾人爰に繰り返すの愚を学ばず、寺院の新築仏塔の建立を称して維持を言はざる一種の信仰と暹人一般の殿様氣質とは無量の財無限の人工を空く風雨の露剥に委し破風は飛て星影を宿し檐〔ひさし〕傾きて路人の肝胆を寒からしめ時に吾人をして蹙眉に堪えざらしむると雖ども概して寺院僧舎の壯麗美観は我國の遠く及ばざる所なり其の結構地形に依りて多少の差異なきにあらざれども略一定す歴史の伝ふる所は摸形をカムボチャに取れりと言ふにあれば間接印度錫蘭の建築を写せるものたるや疑なきに似たり

殿堂建築の材料は煉化石及石材にして二棟より成立し我國の神社に於ける拝殿と神殿との關係を有す真殿は二重の屏壁に圍繞せられて内壁の内側は仏像を安置し仏像を画く殿内は其寛狭と広小とを問はず印度名産の大理石を敷詰め人為的に熱帯炎熱の氣候を和らぐ我国にては仏塔は有数にして亦有名なり謂く大阪天王寺京都八坂の塔此の国にては仏塔は寺院の莊嚴を保つに必須なるものの如く仏塔なき寺院殆んど稀なり僧房は殿堂の近傍或個処を占め檐を列ね棟を并〔なら〕べて宛然一村落實を形成す其大なる者は優に三百の僧を容れ小なるも五十人を宿するに足る且一寺院にして学校の設けあらざるはなく盛なるものは外国語学校波利語研究所を有し教師の多くを現在僧侶中より採用する文部の方針は伝道上一大有力なる方便たるや疑なし、暹羅国中寺院内の学校を除きては二三耶蘇宣教師が有する語学校あれど之とて暹羅の子弟にして入学する者稀なれば唯一貴族学校あるのみ

於此吾人は寺院内に於ける僧侶の生活は如何の問題を講究するに先ち僧侶は國民の如何な



る部分より成るかを一言せん、

我国の古き例しには自ら三宝の奴と称へ玉ひし至尊の居はしし所此国には今尚ほ上王侯より下庶民の別なく各人其の位置と信用とを保持せんには必や一度桑門を潜ぐりて厳肅なる宗教的生活を経ざる可からず是れ強ちに習慣とのみ言ふ可からず三宝を尊崇せるもの如何でか斯くの如けん然れども宗教的生活に其が一生を終るものは暁天の星の如く永きは五年短きは三ヶ月（夏期九十日）にして俗に還る社会は之をスック（成熟）<sup>7</sup>と称して怪まざるのみならず彼等の植たる福田の苗現世に榮へ未来に実るを称して止まず此の社会的不文律は確かに国民を挙げて仏陀の慈悲を平等に分ち得て宇宙の真理を網羅せる深き教理の研究を度外視せしめたる所以なり、凡宗教にまれ哲学にまれ幾多の異説幾多の分派を有するもの畢竟教理の討究真理探究の結果に外ならず見よ暹羅の仏教が千有余年の久き一楼の如く嘗て改革者を出さず一人の異議を唱導するものなく一宗一派の下に固着し膨脹力なきもの如く極守旧的に今日に至りたる所以豈夫れ故なしとせんや後世正義派「タマユット」の勃興は改革と云はんより寧復古にして年と共に生じ月と共に重りたる弊害を矯めんが為に開祖の下せる使命を完ふしたるに止まる而して其生年の如きまた五十を超えず今王の帰依保護に依りて成長を急ぎつつあれども今尚幼稚に其力微々たり

概旭乗「暹羅近信（二） 在盤谷聖ピチャイガチカニム〔正しくは、ピチャイヤチカラム、Phichaya Yatikaram, タイ語発音ではピチャイヤート〕大寺』（『浄土教報』355号、1899年3月25日、9-10頁）

物久しくして弊あり、旧派マハーニカーヤの僧が出家得度式の如きは全く形式的に流れ、浄財を散ずるもの絶えてなく、徒に華美を装ひ用もなきに人目を引かんことをこれ勤め僧伽は高慢の鼻比べ、贅沢の競争場、遊惰成年の集合窟と変はりたるそうだてけれ（マ）、戒は二百二十七戒を誓ふと称すれども、実は十戒（不殺、不盜、不婬、不妄、不飲酒、不非時食、不歌舞絃、不塗身香塗、不蓄財、不寢高台）にして、他余は、戒師の談話するに止まれば、世の所謂イーギー、ゴーイングの民如何にぞ之を記憶すべき吾人日本仏教に対しては二百二十七戒と云ひ勤めて偽善を装へども事實は其の然らざるを常に告白す、不殺、不婬、不飲酒、と劇場其他世俗的集会所に立雑らざると、非時食戒とは彼等の尤も苦き重荷にして、毫毛の余力なきが如し、少酷薄の感なき能はざれども、一步進めて其の内幕を窺へば、殺生は国民一般が甚しく嫌忌する所なりければ屠殺業、漁業は支那人馬來人の手に歸し不盜の如きは天下の公道言はずもがな、歌舞絃の如き場所に依りては、他をして演ぜしめ自ら演じて憚らざれば、余す所不婬、不飲酒、非時戒の三のみ、嘗て暹人の語るを聞けば婦女の玩弄と賭博を禁じ去らば俗世界の快樂皆無なりと、（政府は税を収めて賭博場を公許し巡查の門

<sup>7</sup> 還俗を意味するタイ語はスック（สัค），一方、成熟はスック（สุก）であり、両者の発音は近いが、同一ではない。旭乗は還俗も成熟も同一の語彙だと誤解しており、未だタイ語力が十分ではないことを示している。

衛を為さしむ) 左れば、僧侶の入寺後此の三戒を厳守するは俗世の快樂を抛ち神聖なること仏陀と異なるなきなり、日本僧侶の飲酒非時食妻帯ははしなくも今の文部大臣 [パーサーコーラウオン] に依りて伝へられ織田得能氏に依りて証明せられ「酒は飲み非時に食し妻を蓄へ」世人は之を僧侶と呼び之を尊崇すること、此の国に於けるが如く然りやとは単純なる暹羅人の頭腦に画き出す疑問なり、吾人亦た非妻帯非飲酒を云へば自ら酒色に耽りつつ身慾以外飲酒妻帯の真意等を解せざる愚物と称して得たり顔なる或る一派の日本僧侶に同情を寄する能はざれども (旧派 [マハーニカーイ] を指す) 暹羅仏教者の三戒を守るの外一の希望なく一の目的なく飽食暖衣日夜に睡眠を貪り他を教す自らは布薩の式に關せず懺悔の式に列せず其の自墮落不規律なる驚くに堪へたり、然れども公平の眼を以て渴して飲み飢へて食ひ飽て而して眠る所謂太平世事の民族なる暹羅人を思へば此の事実を以て仏教者を罵るの材料とするは不可なり、何者僧侶の區別画然たらず、昨日は円頂黄衣を纏ふて、鉄鉢を手にしたる身が今日は軍帽を戴き、鋤鍬を肩にし、算盤を手にして俗界の人なればなり、

新派タムヤマ [タマユット] 今を去四十有余年前今暹羅王朝中の英主と聞へたる先王が錫蘭緬馬仏教視察の結果として一時中絶せる波利語の研究を興さんが為めには盛に学者を印度錫蘭より聘し一方には旧派の弊を矯し嚴然たる一派を形り勤勉質朴を此の派の特色とし戒の具欠を揜むること又頗る嚴なり、布薩懺悔の式は半月半月と其中間に挙げ、式場を比丘、沙弥、優婆塞、優婆夷の四種より成り、各受けたる戒法を誦せしめて後ち戒師 (グルー) は戒の一々に就て説明を施し午后に於て公衆に法益を配す、場内肅として声なく莊嚴は簡にして佳、坐ろに祇園精舎の昔時の追懷せられて床敷、金錢を貯ふるか如きは時世の必要上不得止とも自ら之を処理して、手に触るるなきこと、旧派の僧侶が世評を憚りハンカチーフを隔てて金錢を握るが如き兎戯と相距る遠し旧派にては正午以後にありても牛乳蜜柑の類其の他二三の果物を食することあれども、此の派に於ては砂糖及茶湯の外一切の果物を食せず、又貯ることを為さず、吾人は非時戒の真意義は正に此にあることを信じて日本一派の律僧が一切の果物に腹を充し穀類を食せざるの愚を憐む所以如何にとなれば熱帯地下にありては天然の果物其の類実には夥しく今を三千年人口未だ稠密ならざるの時代に在りては河海に漁り野に耕すの必要は今日の如くならず全く天然に依頼せりと断じて不可なからん由之觀之非時戒を制するの意偏に穀類のみにあらざる事明かなりとすれば炎熱の著しく胃腑の活動を不充分ならしめ消化を妨ぐることは言を待たず特に飽食寢に就くより来る害は食物の腐敗を導き為めに病を惹起すること容易なれば制戒の一大原因たるや熱帯地に於て健康に適する衛生上にあらざるべからざればなり、支那南部印度地方の旅行者は二食 (正午迄にあらず) は一般の風なることを記憶せん是れ其の地方に在りて衛生に適ふが故に然り而して温带寒帯にては体温の発散は激しく身体の運動は比較的活発に食物の需要従ひて多量なる可からざるは理の見易き所なりとす、宜哉、真意の非時食戒に堪へ得ず心ある人をして一步百歩を歎ぜしめ否されば不自然に胃腸の要求以上の食を容れ (非時に食せざる律僧の案外に大食するは吾人屢々目撃せし所なり) 身体保全の金戒をして胃腸を損ふの具たらしむ、何ぞ夫れ愚なるや、飽食暖

衣は吾人仏徒の避けざる可からざる所なれども之が為めに身心の發育を殺し人天の大導師たる任を空くすること悲むべきの極ならずや（続）

概旭乘「暹羅近信（三） 暹羅仏教徒の欠点」（『浄土教報』359号、1899年5月5日、7-8頁）  
声聞根性、他律的に禁戒を墨守するの外暹羅仏教者より、獲得する吾人の新知識は彼等の無智と慢橋なり、彼等無数の僧侶中には多少の識者なきにあらざれども、彼等は他人を明に導くの念慮なく、極簡單なる質義にすら応ぜざるのみならず、却て一嘲笑を与ふるに止まる、斯くて吾人は暹羅仏教の研究は唯一文字に依りて、自己の能力を操練するに過ぎざれば、不便を感じる事挙げて数ふ可からず、声聞家の根性骨解剖の結果略ぼ如斯

井中の蛙、彼等頑冥、時と処に依りて仏教を見るの明なく、有形的服装の異を以て仏徒ならずとし、波利經典を暗誦せざるを以て仏教を学ばざるの徒と認め、盲滅法界 [めくらめっぼう] に小乗を賛じて、上乘なるものとす、未だ嘗て大乘深甚の妙法を傾聴する者なし、井中にありて天を小なりとする愚蛙の徒乎言ふことを止めよ現文部大臣兼寺院局長ビヤパー、サカララング [チャオプラーヤ・パーサコーラウオン] 侯の如きは十九世紀新文明の知識を有し、少くとも泰西の事情を知り、曩には使臣として日本に航し、暹羅國中有数の人物なるに不拘生 [旭乘] は航渡の初め仏教の研究、事情の探鑿には仏寺に滞在するの利あるを知れば、入寺の許可を局長に請ひたるに、服装の殊なる所以を以て拒絶す、強て入寺を請へば改宗の宣誓を為すべしと、是れ忍ぶべきなり、沙弥僧に倣へと言ふに至りては忍ぶ可からず、生 [旭乘] は高等の仏教学校を卒へたる所以を以て抗議を試みたるに、侯曰く言ふを止めよ、是れは此我国教の儀式なりと

縁なき衆生、人あり曰く、凡ての点に於て吾日本に勝つ能はず、独り仏教に於て彼れに優る、師が来て教ふ所以なりと度し難き哉

幸福なる歴史、朝に平氏、夕に源氏、国家の基礎漂々乎として定まらず、建国以来朝を革むる数代、弑逆篡奪止むの時なく、治く世の変遷に遭ふて嘗て逆境に立たず、常に主権者の帰依と保護とに依り今日に伝ふ、暹羅仏教の幸福羨むに堪たり、近くアユチャ城（山田長政の國務大臣として縦横大和民族の威信を振ひし処、今朝の高祖は前朝の貴族）の没落に伴ふ虐殺の惨状を語れば聴者耳を掩ふ、其の虐殺執行者は誰ぞ、緬甸の仏教徒にして害は仏教に及ばず

偽善、主権者の保護に眠り、宗教者に独立の精神なく、元氣消毫、活発活発教法の進歩發達は得て望む可からず、頑陋無智、為さんとする所の善は主権者の干渉を怖る、虚偽善たるに過ぎず

貴族的仏教、国体より云へば貴族専制、人民を視れば何処迄も奴隸根性を脱れざれば、貴族にして異教を迎へんか、異教の何なるかを問はず、翻然意を之に寄するに至るは火を見るよりも明かなり、安南の近状を思へば暹羅仏教今日の隆盛は平民あるが故にあらず、之を或意味に於ける貴族的仏教と云ふ

還俗の利用、暹羅人元来宗教的民族假令仏教斃れて他教之れに代るとするも、壮年時代を寺院内に送るの習慣は一朝にして改め得べくも見えざれば、寺院に於て軍事の教育を施し国家一朝事あるの時には忽ち鉦を取り戦場に戦はしむべしと、暹羅仏者の還俗を利用すべきの途を説て笑はれたるは斯く申す秋翠

理屈は抜きにせよ、嘗て殺生戒の儀に就き暹羅仏教者語りて曰く、吾人は賊の為め我父母を殺さるとも、尚ほ賊を害するを得ず、何となれば我父母は賊の為に害せらるべき過去の報果を有すればなり、難じて曰く父母賊の為め害せらるる運命を有すとせば、賊も亦た我が為めに殺さるべき運命を有するにあらずや、然らば宜く自己の情を喜ばずに若くはなしと、曰く理屈は抜きにせよ仏陀は殺生夫自らを誡め玉へり

唯一仏の信仰、支那日本の仏教中、仏陀の具備し玉へる万徳の慈悲を代表して、観音とし智を抽きては勢至と信じ、或曰く何、或は曰何々、果ては淫祠出づる等、昭々として発達の歴史を追ふことを得れども、此れが為め愚夫愚婦が信仰の一致を妨げつつあるを想へば暹羅佛教釈迦一仏の信仰最とも尊し

楚人冠、一見殊勝に厳肅なる布薩懺悔の式に列坐する僧俗を問はず、刹那の寸隙を盗んで煙草を吸、マーク（檳榔樹の実及石灰を草の葉に包みたるもの）を食ふ沐猴にして冠する者と扱ふ所なければなり

X光線の使用、仏心の大慈悲を倣ふもの誰か殺生を敢てせん、殺生は此れ無上の無慈悲なるを知る比丘、肉食を避くるは其の First Principle に従ふが故なり、今自称真仏の徒暹羅比丘が比丘たるの品格を保持するが為めに最重なる、僧俗共に認むる神聖なる托鉢に依りて得る処のものは如何、試みにエックス光線を以て鉄鉢中を照し見ば、鎌倉海老の煮殺さるる苦痛に大手を広げたるもの、牛肉の刺肉、鮮血の焦げて黒みたる鶏の片足、鮮血尚淋漓たる豕肉殺すものは彼、世尊の殺生を誡むるは単に自ら手を下すのみを意味するか、肉を食ふものは我、殺すものは彼、誰れか烏の雌雄を辨ぜん、彼は異教徒たるの故を以て墮地獄の大罪為さしむるか將た国民の異なるが故に然るか、世界的平等主義の仏教者が支那人を使役して牛豕を殺し、馬來人を駆りて漁らしめ自ら之を食して甘とする残忍意外の感あり

旭乗がタイ仏教を貶し、研究への意欲を失いつつあったころ、こともあろうに彼は 1899 年 7 月 12 日付けで浄土宗の派遣留学生に採用された。

海外留学生 在米国桑港荻原得定氏に暹羅盤谷府概旭乗二氏は今回学務に於て海外留学生として認定せらるることとなりたり聞く右の認定につきては学務に於ては資格の証明及び体力の検査に頗る精密の取調べをなし尚他に師僧〔概旭乗の師僧は概辨旭〕は又は法類より嚴重なる誓約書を徴せらるるよし（浄土教報 364 号、1899 年 6 月 25 日、6 頁）。

辞令 擬講 荻原雲来、印度仏教史専攻の為独逸国大学に留学を命ず

浄土宗高等正科卒業生 概旭乗，南方仏教攻究の暹羅國に在学せるに付特に本宗派遣留学生と認む（以上七月十二日）（浄土教報 366 号，1899 年 7 月 15 日，1 頁）。

1902 年 8 月時点における浄土宗の内地研究生海外留学生は，以下のようになぜか 12 名で，その多くは将来名を成した錚々たる人物である。

印度宗教史研究	独逸	荻原雲来 [1869-1937]
比較宗教学研究	同	渡邊海旭 [1872-1933]
暹羅仏教研究	暹羅	概旭乗 [1871-1937]
哲学研究	米国	荻原得定 [1870-?]
宗乘研究	内国	豊岡博道
同	同	浅井法順
哲学研究	同	椎尾辨匡
同	同	大島泰信
同	同	田仲一元
同 文科大学選科生	同	石塚龍学
同	同	転法輪戒浄
真言宗教義研究	同	村上真哉（浄土教報 500 号，1902 年 8 月 17 日，6 頁）。

とりわけ，海外留学生は 4 名しかいないが，この 4 名が，浄土宗が海外に送り出した留学生の全てである（浄土宗典刊行会編纂『浄土宗全書第二十卷（寺誌宗史）』1931 年，695 頁）。

浄土宗の公費留学生に採用されたので，金銭の心配なく悠々と研究に専念でき，将来における宗門のエリートの地位も約束された筈の旭乗であるが，彼の慢心と根気の欠如という性格上の問題に加えて，誰がやっても乗り越えることが困難なタイ仏教研究上の厚い壁にも直面して，宗門派遣の留学僧としての成果を殆ど挙げるができなかった。

1899 年 12 月 14 日付の次の書簡で旭乗は，600 頁のタイ文仏陀伝を紹介することを予告したが，この予告が実現することはなかった。

嘗て御約束の当地宗教風俗写真大小十二葉本月十二日付を以て御送呈申上候間何卒御受納被下度候又小生写真は本国師籍より送呈仕る事に相成居候条左様御承引被下候扱教報紙上にも久しく御無沙汰仕り怠慢此事に存じ候然れど今は修養の時にて候間御海宥の儀願入候，来春二月末よりは暹羅文に成れる仏陀伝六百頁二十九章に分れたるものに依り，精々御紹介可申上，引続き，比丘比丘尼受戒得度の行相をも精く記載する存念なれば宜敷紙上の余白もあれば掲載の儀偏に願入申候 匆々頓首（十二月十四日，盤谷にて概旭乗）（浄土教報 385 号，1900 年 1 月 25 日，6 頁）。



『浄土教報』405号(1900年8月15日)に、概旭乗の短文「暹羅仏教の現況」が掲載されているが、その内容は、1年半前の1899年初めに、書いた前掲「暹羅近信」の要約に過ぎず、何ら新しい内容はない。

『浄土教報』447号(1901年8月11日)3頁に、旭乗は次の前書きを付して、渡辺海旭が留学先のドイツより送ってくれた英訳のブツダゴーサ伝をタイ語版ブツダゴーサ伝と対照した「仏陀瞿舎伝」を掲載し始めた。

曩に、在独の渡邊〔海旭〕留学生より英訳「仏陀瞿舎の伝」一卷を惠贈せられ附記して曰く「読了の上は之を翻譯して批評を施し教報紙上に寄稿するあらば読者の幸福ならん」と吾輩の浅学到底其任に堪へざることを知ると雖一読の後之れを筐底に収むるは親友の情誼に戻り学事に不忠なるやの感あるを以て英訳の原文に暹羅流通の訳文を添へ教報の余白を汚さんと欲す、英暹互に取捨して大同小異あり読者特に記者の婆心の在る所を酌量せらるることあらば幸なり

ところが概旭乗の「仏陀瞿舎伝」は、浄土教報の447号(8月11日号)、448号(8月18日)、455号(1901年10月6日)の3回、合計実質5頁足らず掲載されただけで、中断してしまった。これ以後、旭乗の1905年3月の帰国迄、彼の研究成果が浄土教報に掲載されることはなかった。空白の3年半は、「学事に不忠」だったのだろうか、彼がこの長期間に、どのような研究生生活を送ったのかは不明である。

旭乗はタイ語等の予備知識もないままにタイに飛び込んで2年半を経た1900年半ばには、タイ語の読み書きは比較的自由にできるようになり、タイ語文献からの情報収集も可能になったが、パーリ語文献などには殆ど手が届かない、言わば留学研究者としては未だ駆け出しの時期であった。浅学の身にも拘わらず、旭乗はタイ仏教を見下す傲慢不遜な態度に出ている。暹羅仏教の全体像や奥深さなどを把握できていない、自分の無知浅学を自覚するどころか、恰も全てを判りきったかのように慢心しているようにも思われる。

旭乗が浄土宗の留学生としていつまで学資の送金を受けたのかは判らないが、仮に彼が安定した学資に恵まれていたとしても、当時のタイ仏教研究には、多くの高い障壁が立ちはだかっていたことは否めない。まず仏教文献を読むことができる語学力(パーリ語)が必要であるが、そのための教育方法や施設が整備されているかどうか(1902/3年にワット・サケートで旭乗と同世代のユーはラーマ五世王時代最初のパーリ語試験9段合格者となっており、ワット・サケートには勉強できる環境があったと思われるが)、既存研究の蓄積をどこで読むことができるか(出版物や図書館等)、良い師がいるかどうか、等々。

もしこれ等が期待できねば、自らパイオニアとして開拓しなければならない。ここを突破するには、体力、知力、基礎教養、長期間の安定した学資に恵まれた上に、高い知的好奇心や知識欲、忍耐力、教団や仏教界に対する功名心や使命感が旺盛な者であることが必要であろう。元来このような諸要件を備えもち捨てて身で研究に専念する人材は極めて限られてお



り、並みの凡俗の能くするところではない。

織田得能や上村観光ら先輩僧侶を早々と貶したり、よく知りもしないタイ仏教を批判する、傲岸不遜の旭乗には、5年計画で来タイした当初には自分こそがタイ仏教研究をやり遂げて見せるという功名心があったのかもしれないが、それを貫徹できるだけの力は持ち合わせてはいなかったようである。

とにかく、この時点で旭乗は、暹羅仏教はこれ以上研究するほどの価値はないと決めつけ、研究対象から逃げ出したように思われる。

その時から20数年後、概旭乗は、平佐幹（在暹日本人会代表者）編輯『暹羅事情』（東亜印刷株式会社出版部、1922年11月13日）の「第十四章 宗教」を執筆している。本稿は、旭乗が書いたタイ仏教概説として唯一のものと思われる。本稿は①「沿革」（暹羅仏教史）と②「現状」から成り、読み易い。その①「沿革」の最後の部分で、旭乗は次の評価を下している。

之を要するに暹羅の仏教は代々主権者の保護に依り、坦々たる大道に駟馬を駛するの感ありて、何等反対運動の起る無く何等の障害に遭ふ事なく今日に伝へ来つた。唯、緬甸人の為めに四百年間三十四代を経て完成した経典を或は奪はれ或は焼かれ寺院殿堂を破壊された事あるのみ続いて僧徒の惰落となり一時恐慌を来した。然し是れは国家の大難に伴ふたる災厄であつて特に仏教に対して行はれた迫害ではない。然るに吾人が暹羅仏教に対し遺憾を禁ずる能はざるは、暹羅の仏教徒は王室の保護に馴れ、独立進取の気概なく王室を離れては仏教の中心人物を求むること能はず、又仏教史を談ずる能はざる奇観を呈して居る事である。他方に於て暹羅仏教が通仏教を以て一貫し、宗派の分裂なく宗派の争を惹起せざりしは吾人の痛快を感じずる所である。是れは王堂の保護があつた代はりに幾何かの干渉を受け経典の自由討究を許されず、為めに宗教として充分の発達を遂げ得なかつたとも言ふ事が出来る。然しながら日本、支那の仏教の如く極端迄発達した大仏教が、暹羅人の宗教として果して勝れ、夫れ丈の効果あるものなりやは頗るの疑問である。特に暹羅仏教徒が僧侶たるの間は持戒堅固禁慾主義の聖者に近く、一旦心動いて世俗の快樂を欲すれば直に還俗し、我も怪まざる習慣を養ひ来れる一事は宗教の神聖を保つ上に於て吾人の大に多とする点で、此処に至れば日本支那の僧侶は暹羅僧の前には顔色なしと言ふ可きである。見よ日本支那の大乗仏教徒は仏戒を破りても還俗することなく僧侶を一種の職業と心得信徒の淨財より成る寺院を自分の私有財産の如く取扱ひ、其の譲渡を売買に付するに至りては沙汰の限りで、人心の日々仏教を離るる所以なきにあらざる而も却て国民の宗教に冷淡なるを啣〔かこ〕つに至りては愚も亦た極まれりと言ふ可きである。釈迦は仏教を滅ぼす者は外道にあらざるして僧徒なりと言ひ、之を獅子身中の虫に譬へたが現に日本支那の仏教僧侶は仏教を蚕食しつつあるにはあらざるか、吾人は暹羅仏教史を舒ぶる序でに其の反省を請ふの外亦た他意なきものをも宣べて置く（同上書、396-398頁）。

この評価は、1899年の「暹羅近信」や1900年の「暹羅仏教の現況」と同一趣旨である。旭乗の暹羅仏教史研究は、いくつかのタイ語出版物を種本にして概要を把握したと推測される1900年時点で止まって仕舞ったもののようである。

## 8. 概旭乗の仏骨奉迎団批判

溪道元は、「暹羅王国行脚物語」（本書第7章6）で、概旭乗は日本の僧侶が仏舎利奉迎に来ることに賛成せず、稲垣公使の考えに反対したと、述べている。その理由は、日本の僧侶は戒律に厳格でないので、戒律に厳格なタイ仏教徒は、日本の仏教徒に同じ仏教信者として親近感を抱くどころか、却て日本の僧侶を軽蔑することになるだろうというものであった。

溪の記述は、仏骨奉迎に関する旭乗の考えと行動を不正確にしか伝えていないようである。というのも、旭乗は、稲垣公使の意を受けて、同窓生の諦音に次のような書簡を送っているからである。即ち、稲垣公使は、別途雲照律師に檄文（本書第6章4の稲垣書簡、旭乗が同封したものは明治33年2月○日と未だ日付が入っていない）を送ったが、ここに稲垣の檄文写を同封する。私（旭乗）自身の書簡も参考にして、『十善宝窟』（目白僧園の雲照律師の雑誌）に諦音が仏骨奉迎を各宗派に求める論文を書いて欲しい、と。諦音は、『十善宝窟』の釋慶淳主筆に「生の学友にて元と高等学院を卒業し目下浄土宗よりの留学生として暹羅王国盤谷府に南方仏典を攻究中なる概旭乗氏より今回別紙の如き尤も喜ぶべき来信に接し候特に稲垣公使の飛檄の如きは吾人熱誠なる奉仏の徒をして一見飛躍の情に堪へざらむ」等々と添書して送り、旭乗の次の書簡を掲載してもらった。

法弟旭乗謹て申す由来大小の両乗敵視する事久しく外教勢力の増大に愈々合意合働を促す切なれども之を唱導するもの稀なるは必竟相互の事情分明ならざるが為なり若し仏教の大にして南北協同大小連合以て他教に当るとせば其の勢力の強大如何ばかりぞや而して生は南北の仏教を打て一団と為すの機到れるを喜ぶ 機とは何ぞや仏骨奉迎の件これなり仏骨発見の由来は稲垣氏の書面に明かなれば御覽被下度候斯くてピップ氏は如此古代の宝物を私有とするを惜み都て之を英政府に奉納し且つ上奏して曰くこれを四分としその一分を印度カルカッタの博物館に納め一分は英政府に一分は発掘者自身に分与し而も仏骨に属する部分は当時仏教国たる暹羅王国に送呈せられ度旨を以てす政府は当人の希望を容る由是昨年五月暹羅王国は遠く軍艦を派遣して奉迎し前後月余の大祭を執行し全国信仏徒の歡喜は喩るに物なしされば仰信層一層深き緬甸錫蘭の仏徒如何でかその歡喜を分得するを願はざらむ遂に全国王の許可を得て本年一月下旬道俗三十余名来りてこれを受く緬甸の如きは黄金の宮殿仏塔を造り飾るに金剛石を以てすこの価貳十万円加之緬甸到着後執行する祭典費として別に貳十万円を貯ふと盛なりと謂ふべし而して王国は遇するに国賓を以てし歡迎完美を尽し特に陪食の榮を辱ふす同教徒の親情羨むに堪たり爰に稲垣公使同仏教徒たるの故を以て上奏して分与せらるるや否やの内命を伺ふ王はそ

の請の理あり且切なるに感じ遂に分与許可の内命下る然に一宗一派に分与せず日本仏教全体に分与するにあれば各宗協同<sup>マ</sup>壯嚴偉大なる奉迎式を挙行するの要あり冀くは十善会の機関十善宝窟に依り論文を草し盛に各宗協同を唱導被下度伏て奉願候師の和尚には稲垣氏より別紙親展書差上られたることと存申候勿々頓首

於暹羅王国盤谷 概旭乗（「暹羅通信」『十善宝窟』120輯，1900年3月15日，59-60頁）。

1900年2月の時点では、旭乗は遠藤龍眠と同様に稲垣公使に協力して、仏骨奉迎を日本の仏教界に訴える書簡を送っているのである。ところが、仏骨奉迎使節団の構成員が定まり来タイが決定したのちには、次の批判文を書いている。因みに、奉迎使節団（奉迎使及び随員計18名）の構成は、真宗大谷派、真宗本派、曹洞宗、臨濟宗妙心寺派の4宗派に過ぎず、その中でも大谷派は正使大谷光演の外に11名の随員から成る突出した大所帯で、他の3派はそれぞれ奉迎使1名と随員1名に過ぎなかった（『釈尊御遺形奉迎紀要』47-49頁）。

### 暹羅仏教徒が日本仏教徒に対する感情

暹羅仏教徒が頑冥の度は予想外に強く且つ日本国に於て真宗の勢力強大なるが為め真宗を以て直に日本仏教と速領せるの結果日本仏教者を軽侮すること甚しく日本仏教者を待つに僧侶と見為さず通俗の日本人とし待遇す然れども一朝暹羅の法式に依つて仏戒を受け僧籍に編入せらるるに及んでは直に比丘たる能ずして沙弥と成るに止ると雖も純暹羅人として待遇して優遇を与ふ此の如くなれば日本仏教者殊に研究者の如きは一時通俗の日本人と成りて研究に従事する便宜なりとす

聞くが如くんば真宗大〔大谷〕派の新法主を正使として派遣すと何ぞ思はざるの甚しきや加之真宗より先発員として派遣せる某〔岩本千綱〕の如きは日暹両国人間に信望厚からざるの人なりと云ふ是れが為め稲垣公使は奉迎の盛典を傷つけざらんことを苦心しつつあり然れば奉迎の式礼に就ひて最も慎重なる態度を取るにあらざれば徒に暹羅仏教徒の嘲笑を招くのみならず南北仏教の合同の如きは到底其効果を見るに至らざるべし（概旭乗「仏骨発見の由来」『浄土教報』400号，1900年6月25日，10-11頁，下線は筆者）。

これは奉迎そのものや稲垣公使を批判したものではない<sup>8</sup>。タイでは真宗が日本仏教の代表

<sup>8</sup> 当時の日本には仏骨奉迎に反対する見解も存在した。例えば『万朝報』1900年4月3日号は一面に、翠陵「新仏骨論」を掲載し、その中で次のように述べている。

則ち知る三子〔基督、孔子、釈迦〕の尊きは、肉に在らずして、道に在ることを、骨に在らずして續に在ることを。何ぞ凶らんや、近時釈氏の朽骨を我邦に迎へんとして、擾々として狂奔する者あらんとは。夫れ仏骨を迎ふるの議をして、草昧未開の世に起らしめば、必ずしも怪むに足らず。然れども開明の今日に至て猶仏骨を迎へんと欲する者あるは、豈奇怪の極に非ずや。惟ふに、彼の浮屠氏と雖も、仏骨の尊ぶに足らざるを知らざるの理なし。知つて而して猶之を迎へんとするは、其の意、仏骨を敬するに在らずして、実は之を利用して、天下の愚夫愚婦を籠絡し、以て一朝にして巨利を博せんと欲するに在るなり。其心事の卑しむべき、其罪惡の大なる、決して彼の無知迷信の徒、漫然として仏骨を崇拜する者の比に非ざるなり。今や我国の仏徒は実に腐敗を極め、墮落を極めたり。彼等の眼には慈悲なく、仁愛なくして、唯利益あるのみ、財貨あるのみ。全国幾万の寺院は、教を説くの場所に非ずして、実に善男善女の財を集むるの機関たり。今や東西本願寺が仏骨を争ふて相反目すと云ふも

と見られているが、真宗の非僧非俗は、タイでは理解され難く、加えてその真宗大谷派の実力者石川舜台が、タイで評判の良くない岩本千綱を先遣隊として送り込んだことは、稲垣公使を困らせていると書いている。文面の通りなら旭乗は、奉迎団における真宗大谷派の突出を批判しているのであり、稲垣公使には同情している。旭乗がこのような率直な批判を公表できたのは、旭乗の属する浄土宗は、仏骨奉迎使の派遣を断り、奉迎団に参加しなかったことにも一因があるかもしれない。

浄土教報は、旭乗の報告に言寄せて、浄土宗が奉迎団に参加しなかったのは正しい選択であったと次のように自画自賛している。

### 暹羅奉迎の状況

在暹羅概旭乗氏より宗務所への報告書面中同地にての仏骨奉迎の消息を記せる一節に

本願寺新門主仏骨奉迎正使として渡暹せられ候処暹羅の政府の優待は至れり尽くせりと可申候是日本仏教僧侶としてではなく有力なる紳士として待ちしものに候親情にあらずして外交的かと存候

路人云く仏骨奉迎僧は唯一人なり唯一人とは曹洞宗委員日置黙仙氏を指すなりとは云へ暹羅上流の人士をして奉迎使の本願寺なることを知らしめ少なくとも日本仏教界一方の羅馬法王たることを思はしめたるは事実には候是抑も所以なきにあらず本願寺の社交に巧みなる用意の周密なる特に先発委員〔岩本千綱ら〕を派して他の容喙を防ぎ贈物

---

の、亦只利害の係る所甚大なるが故のみ。…〔中略—村嶋〕若夫れ、所謂仏骨を奉迎して暹羅と我邦との交情を温めんと欲する政治家の如きは、其愚実に憫れむに堪へたり。仏若し靈あらば、笑はんか、將た怒らんか。

また、『中央公論』15巻9号、1900年9月、38-39頁に「暹羅と日本の仏骨歓迎」と題した次の記事がある。

祇園町の醜業婦を狩り集めて天童とし、各宗管長が五彩祭爛の法衣、ぞろりぞろり其尻に附きて仏骨を護衛し、フロックコートや麻袴や古今東西思ひ思ひの出でたちせる善男善女、幾千人と共にこれを奉迎せる模様は、読者の尻に聞知せるところ、今副島八十六氏が社会学研究会の席上に於て語れる、氏の親く見たりと云ふ暹羅に於ての仏骨歓迎の模様を聞くに左〔下〕の如きものあり

昨年四月私が磐谷に居つた時、彼の印度で発見した仏骨が河口のパクナムから磐谷へ着いて、大変に盛んな奉迎会が催されて、皇后陛下も式場へ臨まれました、私も公使館員と共に行って見たが、実に驚いたのである、其儀式に少しも宗教的の厳肅な所がなく、潮の如き人民は只無暗に狂い廻つて騒いで居る、或は顔を色々に隈取て太鼓を敲き乍ら踊つて行くのもあり、或は種々奇怪な面を被つて銅鑼を鳴して飛んで行くのもあり象の上に乗て裸踊をやつて居る者があり、十人十種思ひ思ひに不思議千萬な風をして、市中から式場へ練り歩いて居る、百鬼夜行と云ふ文字があるが百鬼昼行と行ふ光景を私は始て暹羅に於て見たのである、さうして式場の近辺には其相応の馬鹿々々しい興行を催して居るが、一番目立つたのは例の賭博で、仏骨を納める塔の周囲は一面に賭博場が立つて、黒山の様な群集を相手に一生懸命に勝負を争つて居る、中には黄色の衣を着けた坊主も一所になつてやつて居るのを見て、情けなく思つた、この式場の有様を見たならば、暹羅の仏教の状態はどういふ風であるかといふことを、容易に推測が出来るのである

何ぞそれ日本と相似たる、百鬼昼行を以て暹羅に迎へられたるの仏骨は、又百鬼昼行を以て日本にも迎へらる アア尊き哉、此百鬼輩が仏骨を餌として計画し、組織せんとせる、曰く菩提会、曰く慈善事業、曰く覚王殿、アア怖るべき哉

を厚ふして王室貴族の歡心を迎ひ正使の如き他宗派委員の傲慢に似ず能く人に接し通弁の如き亦腹心の者を選びて各宗委員をして手腕を振ふの余地なからしめ正使は日本公使館に宿し副使は通常旅館に宿するとき他宗派委員の為に氣の毒に存候我宗の之れに倣はざりしは生等の感喜措く能はざる所に御座候云々

吾人は今此報を読みて転た吾人の予想失たざりしに愕くの外なし（浄土教報 402 号，1900 年 7 月 15 日，10 頁）。

なお、前述引用文中の「日本仏教者殊に研究者の如きは一時通俗の日本人と成りて研究に従事する便宜なりとす」という旭乗の言からは、旭乗自身が、どこかでタイ仏教の沙弥も辞めた可能性が考えられる

## 9. ワット・サケートと日本人僧

ワット・サケートには、1898 年 2 月頃から概旭乗，1899 年 1 月から遠藤龍眠，1905 年 11 月頃から溪道元，1907 年 3 月頃に広田言証，1910 年 11 月に二日間だけが松岡寛慶と釋大真ら，多数の日本人僧侶が留錫した。またワット・サケートを訪問して住職から仏像などを貰った日本人も少なくない。

旭乗は入寺した時の住職は、ソムデット・チャオとよばれていたというのが、この住職の経歴は判らない。後述のようにソムデットクラスの高位の僧侶ではなかった筈である。

1902 年から 10 年近くワット・サケートの住職であったプラタムターナーチャー（ルン）พระธรรมทานาจารย์ (หลุน) は親日住職として知られている。ルンと交流があった日本人は彼の僧位が極めて高いと誤解したり、王族であると誤解したりしている。ここでは、ルンの略歴と当時のタイの僧階について説明しておきたい。

1920 年にワットサケート元住職プラタムターナーチャー（ルン）の葬儀に際し配布された『五世王時代のパリアン（パーリ語試験合格者）リスト 第一編』出版に際し、同書の編者であるダムロン親王は、序文を兼ねて同住職の伝記を書いている。同序文によるとダムロン親王は、プラタムターナーチャーから温かい気遣いをいつも受けて来た何百人もの中の一人であるという。

ダムロン親王が書いた、プラタムターナーチャー（ルン）（1850-1920）の伝記は次の通りである。

ルンは 1850 年 10 月 4 日にルアン・シティペートを父、ホンを母としてトンブリーで生まれた。12 歳の時に 1 年間、近くの寺院で学んだ後、仏典を学ぶためにワット・サケートの僧に預けられ沙弥に出家した。16 歳で世俗に戻ったので、父親は官吏になる訓練のために王位に即く前のチュラーロンコーン王子に預けたが、長続きせず、再びワット・サケートで沙弥出家し、1870 年に同寺で比丘出家した。1870 年にチュラーロンコーン王時代最初のパーリ語試験が王宮で実施され、ルンも受験したが合格できず、ショックの余り還俗したが、一年後に



再び比丘出家をした。ルンはパーリ語試験に再挑戦することはなく、ワット・サケートの教育と堂塔の管理運営に従事した。それで1891年には当時の住職からプラ・バイディカーという地位を与えられた。この時代から、ルンは多くの人と親しく交際した。一つにはルンには客をもてなそうとする気持があり、もう一つには細かいところまで気がついて人助けする気配りがあったからである。更に、ワット・サケートは黄金丘に上る人や葬儀に参列する人が間断なく訪れ、客と接する機会が多かった。ルンは外国人や各階層のタイ人と幅広く交際した。ルンの気持の中には常に親切さがあり、ルンに友好心を示した者には誰でもルンも友好で応じたので、友人として付き合いようになった。友人になりさえすれば、助けを求められた時だけに限らず自ら相手の必要を察して一生懸命に手助けした。自分の金銭的な負担になる時でも、代償を求めることはなかった。ルンに恩義を感じる弟子や友人の方も、出来るだけお返ししようとする。それでその当時人々が好んで集めたような鉢植えの樹木、急須、茶器、ガラス器、供え物机など多数の貰い物があった。ルンはこれらを気前よく人にあげたが、次々に貰うのでなくなってしまうことがなかった。国王がカチナ祭や供養のため来訪される場合に、充実した供え物を準備した。1897年に国王は、ルンを黄金丘の管理者に任じ、プラクルー・ウィハーンキッチャヌカーンという僧階・欽賜名を与えた。1902年に僧階がプララーチャーカナ(พระราชาคณะ)であるワット・サケート住職が空席となったので、国王はルンをプララーチャーカナの僧階に進級させ先任住職と同じ欽賜名を与えてワット・サケートの住職に任じた。ルンは住職としてワット・サケートの修理の外に葬儀場の新設に力を尽くし、葬儀の際は喪主の要望に全て答えたので喪主が困ることはなかった。ワット・ベンチャマボピットの恒例の年次祭礼では、ルンは布薩堂の前のサーラーの設置と御茶出しの責任者を務めた。そのため同祭礼で国王に拝謁する機会があり、国王から真影など様々な供物の下賜を受けた。プララーチャーカナの僧階にある僧の中で、ルンはチュラーロンコーン王の馴染みでお気に入りの僧侶の一人であった。王族も大小の官僚たちもルンと親交があった。ルンは1917年に中風に倒れ、タイ人・日本人・西洋人の医者に診て貰い容態はいくらか小康状態になったが、癒えることはなく2年余病床に伏して1920年3月2日に死去した。

次に、プララーチャーカナという僧階を説明したい。

ラッタナコーシン暦121年(1902/3年)に刊行されたプラ・ポチャナウィラート(オーン)著『僧階一覧(ทำเนียบสมณะศักดิ์)』は、仏教団(僧伽)の7つの僧階(プララーチャーカナ、プラクルー、ターナヌグロム、パリアン、アーチャー、ピティータム、アンダップ)について説明している。

同書の説明では、プララーチャーカナは9段階あり、まず一番上は①ソムデット・プラサンカラート(全国僧伽の総管長)で1名、その下に②チャオカナ・ヤイの4役職(北部、南部、タマユット、阿蘭若処(アランヤワーシー)の管長)、③チャオカナ・ローンの5役職、④タム級(ชั้นธรรม)6役職、⑤テープ級(ชั้นเทพ)4役職、⑥ラート級(ชั้นราช)4役職、更に



⑤～⑦の間で僧階が変動する2役職（阿蘭若処）がある。上記のポストは僧伽行政組織の上層部に決まった所属先がある役職であり、それぞれのポストに固有の欽賜名がある。ラート級以上がプララーチャーカナプーヤイ（高位プララーチャーカナ）である。

⑦, ⑧, ⑨はサーマン（普通）のプララーチャーカナと称し、僧伽行政組織の上層部には役職はなく、無任所である。⑦はパリアン（パリ語試験合格者）の学侶, ⑧は冥想僧, ⑨は、前二者（即ち⑦, ⑧）に該当しない僧に、それぞれ国王が与える。

ルンが下賜されたプラタムターナーチャーンの欽賜名は、ラーマ4世が初めて与えた欽賜名で、ルン以前にもワット・サケートの3名の僧が与えられている。この欽賜名は、プララーチャーカナ僧階中では最も低い⑨に当たる（前出『僧階一覧』64頁、『ワット・サケートラーチャウォラマハーウィハーン』2016年, 120頁）。

ルンは学問や修行ではなく、寺院の塔堂の管理運営で頭角を現した僧侶であった。

ラーマ5世王時代のワット・サケートの行政では、プララーチャーカナ上位の僧侶が住職を務めたことはなく、プララーチャーカナの⑧番目のプラウインヤーヌクンテーラ、と同⑨番目のプラタムターナーチャーンの二名がワット・サケートの行政を担当した。両欽賜名は、一代限りではなく、与えられた者が死去するか別の欽賜名に昇進して、同欽賜名が空くと別の僧にこの欽賜名を与えられた。

ルンは、1902年にワット・サケートに住職に就任したが、チュラーロンコーン王が1910年10月に死去し、ラーマ六世王の時代となるとワット・サケートの住職はプラテーブウェーティー（ヌアム、上記⑤番目）に替わった（『ワット・サケートラーチャウォラマハーウィハーン史及び迦毘羅国仏舎利記』1965年, 27頁）。

ワット・サケートは教学にも力を入れており仏暦2445年（1902/3）には、同寺の青年比丘ユー（1874-1965, 1924年からワットサケート住職, 1963年からソムデット・プラサンカラート）がラーマ五世時代の最初のパリアン9段試験合格僧となっている。

以上から見て、概旭乗、遠藤龍眠が入寺した時のワット・サケートの住職はルンの前任者で、ルンとは別人のプラタムターナーチャーンであった筈である。溪道元が世話になった住職は、このルンである。溪はルンについて、「ワツサキ [ワット・サケート] には僧侶が二百五十名から三百名位ひ居ります、大僧正と云うても格別学問の有る人は少ない、只戒律が正しく永く僧侶に成て居られると云ふ迄である」（『暹羅仏教の現状』『六大新報』512号, 1913年7月, 5頁）と述べている。

1902年11月3日に、熱心な日蓮主義者である小笠原長生海軍中佐（1867-1958, 唐津藩出身で江戸幕府末期の老中であつた小笠原長行の長男, 子爵, 最後は海軍中将）がワット・サケートを訪問し、同寺の留学僧概旭乗の通訳で住職のルンと会話し、ルンから香木の釈迦牟尼仏を与えられた。笠原の回想によれば、

私は明治三十五年軍艦浅間の乗組となつて、渡英の帰途シャムに寄港し、十一月三日

大澤中佐（現少将）外数名と共に、ワッサケ寺院に有名な大知識タンマ・ターナー・チェリヤ大僧正を訪問したが、この際も例の尊像をポケットに入れていつた。

一体シャムでは仏教僧侶の権威は偉いもので、大僧正といふやうな高僧になると、国王の方から礼をする程であるから、大概は王族を以てこれに充てるの例になつてをるさうだが、このタンマ師は平民の出であるにも拘らず、徳学兼備の誉れが高いため、破格を以てこの高位を授けられ、国王はこれに対して師事せられて居るとの事だ。彼れは素肌に黄色の法衣——といつても大風呂敷のやうなもの一枚を纏ひ、その一端を左肩から右脇に掛けて斜に結び、右肩をあらはにし、跣足でいる。彼れはわが軍艦入港と聞いて悦ぶこと限りなく、翹首〔ぎょうしゅ〕して我々の訪問を待つていたさうだ。であるから、直ぐに迎へ入れて款待せらざるなく、丁度同寺に留学していた知恩院の派遣僧侶旭乗といふ人の通訳で、色々の談話をはじめたが、出家に似合はず東洋の大勢に通じ、新式小銃採用に関する建白までやつた程、進歩した頭脳の持主である。さればわれわれを捕へて、或は政治を論じ、宗教を説き、談論風発、意気凜然たるものがあつた（小笠原長生『鉄桜漫談』、早稲田大学出版部、1928年、136-138頁）。

上記から1902年11月時点で、旭乗は「知恩院の派遣僧」という資格でワット・サケートに住んでいたいことが判る。住職ルンは気前よく小笠原に、次のような種々のものを与えた。ダムロン親王の上述ルンの略歴にあるように、信徒からの貰い物であろう。

暹羅の黄金仏 過般旗艦浅間が暹羅国寄泊の際盤谷府の霊場ワッサケ寺主たる皇族大僧正タンマ、ターナー、チャリヤ師より乗組の小笠原中佐へ贈呈ありし丈六寸余寶石入黄金仏並に釈尊法衣の小切と伝ふるもの数種並に貝多羅經数葉は其後中佐より大坂高津中寺町円妙寺住職深川観察師に贈りたるに付同寺にては今回公衆に観覽せしむるよし（中外日報1903年1月19日号）。

また、バンコクで成功した長崎出身の雑貨商池崎新吉（1855-?）<sup>9</sup>が、1907年7月13日に住職ルンから仏像を貰い受けたが、現在この仏像は、長崎市の曹洞宗禅宗徳光山高林寺の本尊となっている。長崎市役所編纂兼発行『長崎市史 地誌編仏寺部 上』（1923年、671-676頁）に、同日付のプラタムターナーチャーンの贈与状の和訳が掲載されている。池崎新吉は曹洞宗の檀徒で、1911年11月に日置黙仙、来馬琢道が六世王戴冠式祝いに来タイした際に、兩人に自宅を宿泊所として提供した。なお、来馬琢道『南国巡礼記』、平和書院、1916年、176頁には、ルンの写真が掲載されている。

小笠原長生がワット・サケートで旭乗に会った頃、旭乗は次の書簡を書いている。

---

<sup>9</sup> 池崎新吉について、村嶋英治「バンコクの日本人 連載91回」『クルンテープ』2018年3月号に詳しい。なお、早稲田大学リポジトリ掲載の村嶋英治「バンコクの日本人」では566-571頁である。

在暹概旭乘氏より某氏の下に達せし近信左〔下〕の如し

当地は雨期に入りて既に二ヶ月を経て今は唯一ヶ月を剩すのみに御座候得共本年は案外降雨無之為め見渡す限り幾百里とも知れぬ水田未だ植付の運びに至らず人心何となく穏かならざる折柄湄南河の上流凡そ五百哩に住する Shav [Shan の誤植] と称する種族地方長官の虐政に対し武器を採りて起り暫時にして三ヶ国を伐り従へ其勢力侮るべからずとの事に候得共政府は極秘密に事を漏らさず細粗共に知るに由なく候黒幕の内には仏蘭西人ありと云ひ英人ありと云ひ定かならざれど彼等暴徒は暹人支那人に対し残忍なるに似ず他の外国人に対しては至つて丁寧に至つて親切なるは隠れなき事実にて皆々安堵罷在候

暹羅の雨期安居は暹曆（太陽曆に先つ大凡一ヶ月）八月十五日に始まり十一月十五日に終る国王の聖地巡礼は十二月より始まり庶民も同じく僧伽安居中の労を慰せんが為め船を艤して供養物に各珍奇を競ひ老にまれ少にまれ殆んど狂せむばかりに御座候我国に於ける花期の盛時も恐くは之に及ぶまじと存候

小生等学生に取りても読書の好時季に候十一月十二月一月の三ヶ月間は我国九月中旬の季節に相当致候 匆匆（浄土教報 514 号，1902 年 11 月 23 日，4 頁）。

上記書簡は、1902 年の北タイのギオ（シャン）の反乱のことを書いており、「黒幕の内には仏蘭西人あり」というのは、本書第 9 章で松岡寛慶・釋大真がサイゴンで世話になったビルマ王族ミングンの配下が、フランスと結託して行った陰謀であるという噂を記したものである。

## 10. 暹羅開教へ再渡航

旭乗が、1905 年 3 月 21 日に長崎に帰着したことは、次のように報じられた。

概旭乘氏帰朝す 去る三十一年九月より单身暹羅国に入りたる同氏は爾來盤谷府ワットサケット首座ダムマダーナーチャーリヤ [プラタムターナーチャー] 僧正及ロ [ワ] ヲットデーバシリンドラパリー語学校教授マハーユウを師とし暹羅仏教史及パリー語を修学したるが二月廿七日汽船ゲーヤ号にて帰朝の途に上り三月廿一日長崎上陸廿四日師籍慶巖寺に帰省目下休養中なりと（浄土教報 637 号，1905 年 4 月 3 日，3 頁）。

旭乗は師として、ワット・サケット住職プラタムターナーチャーとプラ・マハーユウの名を挙げているが、前者の住職は前述のようにパリー語試験不合格者である。プラ・マハーユウとは、旭乗より 3 歳年下だがパリー語パリアン 9 段試験合格者で後に僧伽総管長となった前述のマハー・ユウである可能性もある。

7 年 3 ヶ月ぶりに帰国した教師補旭乗は、1905 年 5 月 23 日付で、第八大教区伝教講習会講師を命じられた（浄土教報 646 号，1905 年 6 月 5 日，3 頁）。第八大教区は佐賀，長崎を

含む北九州であるから、概旭乗は帰国後郷里に留まったままであることが判る。6月末には、諫早慶巖寺の講習会での様子が次のように報じられている。

第八伝教講習会 長崎県諫早慶巖寺に於て開設されし第八伝教講習会第十四回は去る三十日を以て円満に終了し卒業生三名を出せり講師井上擬講、概、能登原師等の懇篤なる薫陶の下に会員一統二利を励まし殊に概師の南方伝教講義は暹羅伝教の伝来、及び戒律の大意、現今の事情等教家を利すること甚だ尠からざりき、開会中月明三夜を期し演説会を開き会員交々雄弁を奮ひ概師は暹羅の国状及び物産等に就て詳細なる説明を与へられ吾国民の注意を促し後に彼地より留学の為来朝せられたるナイルアン氏は暹羅語を以て風俗習慣等を辨じ概師通訳の労を取られたるは一段の光彩を添へ最後に橋本会長の演説大に満堂聴衆の感を引き法益一層多かりきと尚ほ同寺住職は扶宗護法の念に富み衣資を割きて講習会を特請せらるること茲に三回に及べりと奇特の至なり（浄土教報 651号、1905年7月10日、5頁）。

旭乗が帰国後、出版したものは、ピサヌロークのワット・プラシーラタナマハータートの威徳備わった荘嚴な仏像、チナラート（พระพุทธรูปทรงเครื่อง, 概旭乗は「勝利尊王」と和訳）の歴史を紹介した短文（概旭乗「暹羅国ピサヌローク陳那羅闍〔チナラジャ〕寺勝利尊王像』『宗教界』2巻3号、1906年3月1日、38-39頁）一本に過ぎない。

1905年11月、旭乗は暹羅に再渡航して浄土宗を開教する計画をもって上京した。長崎帰着から既に7ヶ月を経っていたが、東京で次の記事のように旭乗の歓迎会が開かれた。

概旭乗氏歓迎会 去廿五日〔1905年11月25日〕午後一時より浅草鯉寺に開かれたるが、来会者は四十余名の多きに達し、窪川氏の開会の辞に次で概氏は謝辞に兼ねて暹羅伝教の梗概を談ずること一時間余に涉りて、更に同氏の伴ひたる暹羅人ルアン氏の暹羅語演説、概氏の通訳あり次で荻原雲来、椎尾辨匡、豊岡博道諸氏の談話ありて閉会を告げしは午後六時なりき、尚ほ宗内壯年有志の士の集会なれば、各種の有益なる談話あり、或は学問談或は時事談交々起りて歡声笑語座に満ち興尽くるを知らざる位なりき（浄土教報 672号、1905年12月4日、8頁）。

12月9日には、母校で歓迎会が次のように開かれた。

浄土宗大学彙報 同大学にては校長黒田真洞氏清国視察を終へて帰朝せられたるに就き其歓迎に併せて、暹羅帰朝者概旭乗氏の歓迎を兼ね去九日〔1905年12月9日〕午後一時より同校講堂に茶話会を開きたるに席上黒田氏の視察中の所感談並に概氏の暹羅伝教事情の談話等ありたりと（浄土教報 674号、1905年12月18日、4頁）。

東京での暹羅開教の説明を終えた旭乗は、1905年12月20日に次の記事のように郷里佐賀県の西念寺に引き上げた。

概旭乗氏の帰省 過般来上京中なりし同氏は暹羅開教に就き或る目的を懐き居られたるが東都知名の士の賛助を得たるを以て一応国許の知己等と打合の必要を感じ去廿日 [1905年12月20日] 夜行にて帰省の途に就かれたり (浄土教報 675号, 1905年12月25日, 8頁)。

1905年3月21日に長崎に帰着して以来, 11ヶ月を日本で過ごした旭乗は, 1906年2月16日には, シヤム開教を旗印に長崎を發った。

『浄土教報』685号 (1906年3月5日, 4-5頁) は, 旭乗の再渡航と開教趣意書を次のように報じた。

概旭乗氏の再渡暹 暹羅在留七年, 同地官民間に幾多の知己と便宜とを有し, 同地開教の必須を認めて帰來せる概旭乗氏は旧冬上京, 宗内各方面の人士の賛助を得て, 再び彼地に赴き, 最も確実に且つ永久的の方法を取りて開教事業に従はん方針にて, 故国に於て準備を整へ去月十六日 [1906年2月16日] 長崎出帆の八幡丸に搭乘, 愈再渡暹の途に就かれたり, 氏が志望の一端は上京中記者に示したる趣意書に顕はれたれば, 此に之を録載すべし。

#### 暹羅開教志望告白

我が国土には涯ありて我大和民族の膨脹力には限りがない, 而して今回の戦勝に因て愈々世界の表に立ち, 所有方面に發展せざる可からざる運命を有する我同胞は, 清にも韓にも將た又た何れの国にも行く可きであるが, 黄金半島と呼ばるる世界無比の豊土暹羅と云ふ国が, 近く亜細亜の一隅に存在することを忘却してはならぬ, 暹羅の大きは二十四万方哩, 殆んど日本の二倍位もあるのに, 其の人口は僅六百万に過ぎないから, 更に千万人を移殖した所で少しも差支はない, 而して暹羅の富源が明かに吾が同胞に知らるるに至らば戦後海運業擴張の結果, 交通の便益々開くるに従ひ, 急坂に石を転ばすの勢を以て, 頓に移民の数を増すに至るは明である, 故に吾々教家は宜しく時勢に先ち時勢を導くの覚悟を以て之に対せねばならぬ, 布哇や台湾韓国などでは後れを取つた為め, 比較的多くの資財を投じ労力を費したるにも拘はらず, 其の割合に好果を収むることは出来ない様である, 欧米諸国にて, 先づ教会堂立ちて後殖民地起ると云ふことのあるのは, 基督教が何時も時勢に一步を進みて社会の先覚者であると云ふ証拠を示して居る, 此の点は吾等が大に彼れに学ばねばならぬ所で, 十年の後には時勢に迫られて開教を余儀なくせられ, 失敗の歴史を繰り返す代はりに, 將來来らんとする移民に先んじて起ち, 彼等に職を授け, 彼等に生活の途を与ふるの方法を, 今より講究し置きたいのである, 是れ宗教家が移民の後からそろそろ付いて往って, 彼等に厄介視せられつつ, 布教に従事するのは雲泥の相違で, 彼等の為めに肉体の上からも, 精神の上からも, 全く救済者安慰者として渴仰せらるるのである, 又一方には教育や慈善事業に依りて日本の勢力を彼の国に深く布殖したいのである, 而して之れは存外容易の業であ



る、何となれば暹羅は我国と宗教も人種も同一で、風俗習慣も左程の間隔がないから、日本人には親近し易いのみならず、日清戦争以来彼等は漸く日本の大を認め、日露戦争に依りて全く日本崇拜の念を固めたのである、又た彼の国と我が国とは政治上の関係が、薄いので、彼等は猜疑心を以て日本人を見ないから、両者の間には牆壁なく真情を交換することが出来て事を為すに余程の便宜である、且又有名な仏教国であるから日本人特に仏教の名の下に学校にまれ慈善事業にまれ着実に従事したならば彼等の誠心からの大歓迎を受くるのは必然である、米国伝道会社の如きは遠き以前から此の地に入り込み、到る処の要地に学校を設け病院を立て、教育に慈善に怠りなく従事して居る、米国の暹羅に信用あるは此等伝道者が与つて力があるのである、さらばとて仏教徒たる父兄は、其の子弟を基督教主義の学校に送るのを決して潔しとはせない、然し中等以上の教育を受くるには、別に学校がないから止むを得ない訳である、病院にしても同様の事情の下にあるから、吾等仏教徒の乗ず可き最も好個の点があるのと、戦勝の余威とを以て奮励一番、教育なり、慈善なりの方にて日本化することを得ば、暹羅に於ける日本の勢力は即ち浄土宗の勢力にして、苟も暹羅にて事を成さんと欲せば、宜く浄土宗の援助を乞ふ可しと認めらるるに至らんこと、余が切実なる冀望である、

然らば如何にして其の目的を遂行せんかとの問題に対しては、余は少からず頭脳を悩ました、我宗の現状に鑑みても、国家経済の上から見ても、仮令僅少宛にても年々国外に放資することは不可能である、然し暹羅開教は早晚着手せねばならぬから、吾輩は実業に依りて資本を産み出さんと考ふるに至つた、所で暹羅の事情に最も好く適したのは、農民を使役して農業に従事し、自ら耕し自ら食ひ、余れるものを以て世を益し、人を救はんとする、最も神聖なる方法である、此の方法に依れば最初に僅少の資本を得ば他は独立開教の資を得ること敢て難しとしない、是れ我が宗の現状よりして必要なる暹羅開教を為すに最良最便の方法なりと信ず、故に予は仏陀の聖鑒に訴へて此事業に専注し努力せんと欲す、然るに此の設備を創むるに、余は余りに微力である、諸大徳幸に余と感を同ふし、余の志を嘉し玉ふあらば、援護の任に当り玉はんことを切望に堪えないのである。

旭乗は、浄土宗の出遅れた海外布教を挽回するためには進出先として暹羅が有利なことを説き、日本人農業移民が暹羅に入るに先んじて、暹羅で米作ビジネスに着手し、暹羅での移民日本人に対する開教の基礎を整えること、更にはビジネスの拡大とともにタイ人向けの学校・病院なども建設してタイ人にも浄土宗を布教すること、を提唱した。

米作を行うにも、先立つ資本が必要である。旭乗は、浄土宗の仲間に900円の募金を次のように依頼した。

暹羅開教事業に付大方諸君に訴ふ、在暹七年彼地の事情に精通せる概旭乗君は暹羅開教の志望を持ち再び彼地に渡航せられたり而して其為す所は先づ実業的方面より農業を行ひて開教本部の基盤を固めむとするに在り而して其方法の着実なるは既に幾多の人々



の賛襄を得たりと雖も徒手空拳にして奚んぞ此種の事業を成就するをえん君は今や既に彼地に在りて事業に着手し其資金の幾分を内地護法扶宗の念厚き人々の手より得んことを望み来れり、仍て我等同人胥〔あい〕謀り茲に大方に訴えて君の拳を扶けんと欲す、幸に浄財の幾分を寄投し賜はんことを

明治卅九年五月 発起人一同

一、資金総額として約九百円を要するも目今急要は三百円なり右三百円を第一回として送金する考なり

一、右〔上〕第一回メ切期限は本月三十日限の事

一、予約額の多からむよりは実収の確ならむを希ふ

一、送金は左〔下〕記の内御便宜の処へ御送付ありたし

東京市小石川区表町七九 浄土宗大学

東京市小石川区表町一〇五 浄土教報社(浄土教報 695号, 1906年5月14日, 13頁)。

5月25日付で発起人が発表した「暹羅開教授護特志芳名」(第一回分)には、黒田真洞(浄土宗大学学長)以下16名の氏名があり、彼等の申し出た寄付金の総額は120円(内即納は50円)であった。第一回の締め切りは6月30日まで延期された(浄土教報697号, 1906年5月28日, 13頁)。

900円の求めに対し、最初に集まった150円が先ず旭乗に送金された。その後も送金があったか否かは、報道記事が見当たらないので不明である。

本章冒頭の旭乗自筆履歴書によると、旭乗はタイに戻った直後の1906年4月に「タンニャブリー〔タンヤブリー〕州ラクホク〔バンコク北側のランシット地区〕に農場を設け稲作に従事」したが、その2ヶ月後1906年6月には暹羅国の農学校に就職し通訳となっている。

この通訳の仕事とは、シャムの蚕業局に傭聘された日本人技術者<sup>10</sup>たちのために日本語タイ語の通訳であった。旭乗はバンコクで蚕業局傭聘の高野与祖次郎(1874-1962, 前農商務省横浜生糸検査所技手, 1902年9月から1910年10月まで在タイ)の通訳として月給150バーツで働いた。しかし更に100バーツの増給を求めてタイ側に断られると直ちに、1907年3月に通訳の仕事を辞めた。旭乗が再来タイ後、米作と並行して通訳の仕事に就いたのは、米作事業の資金作りの目的があったものと思われる。

しかし、その米作も着手後僅かに2年、1908年6月には諦めた。「(一)土地の選定を謬まり洪水に際して氾濫を免かるる能はず早魁に当りて貯水するに由なく稲の發育不良収支相ひ償はず(二)近傍の住民に不良の徒多く財産の保安期す可からざるに依る」(外務省記録

<sup>10</sup> 1902-1912年の間にタイの蚕業局で働いた日本人については、傭聘者の一人であった中村辰治を父にもつ中村孝志の、詳細精密な調査研究、「シャムにおける日本人蚕業顧問について：明治期南方関与の一事例」『南方文化』5輯, 1978年11月号や吉川利治のタイ語資料を用いた研究、「暹羅国蚕業顧問技師：明治期の東南アジア技術援助」『東南アジア研究』18巻3号, 1980年12月, が存在する。

3.8.2/261「暹羅国移民関係雑件」) という理由であった。

旭乗のランシットでの米作は「日本僧侶の発展、暹羅に於ける日本農業の嚆矢」の見出しで、次のように報じられている。

従来暹羅国に於て経営せられたる日本人の農業は何時も悲観に畢りたるが、茲に概旭乗氏なる気概に富める日本僧侶ありて痛く之を憤慨し、小規模ながらも昨年来田園の事業に従事し、而も昨年の如きは同地一般の凶年なりしにも拘らず創業の第一年に於て土人の耕作に於て望むべからざる迄の収穫を得たり、本年の結果に於ても果して良成績を得んこと疑ひを容れざる所なり、氏は元来仏門に出で今より八九年以前に熱心に暹羅国の仏教を研究し深く内地を跋涉し暹国の仏典に精通すること日本人中恐らく氏に及ぶものなからんと、一昨年一旦帰国し更に昨春再び入暹以来大に感ずる所やありけん、翻然泥土に身を委し手に鋤を執り水牛を追ひ百余度の炎天下に黒焦げとなりて専心に従事し居れり氏は帰国の際伴ひ来りし同門の黒谷〔隆岩〕氏なる人の外三四名の土人を使役し順次年を逐うて拡張を計るものの如し、更に今一人は江畑某〔江畑弥吉〕氏にして本年に至て初めて着手せしもの所謂概氏が挙げ得たる成績に鑑みて手を下したるが故に其の計画順序を同うしたれば創業の第一年は兎も角も将来に於て良結果を得んこと明かなるべしと云ふ。(中外日報 1907 年 9 月 12 日号)。

なお、黒谷隆岩(佐賀県円福寺)については第 1 章で説明している。

また、タンヤブリー知事は 1907 年 6 月 12 日付で、江畑と旭乗の二人の日本人が、家族も伴って、ランシットのチュラーロンコーン水門近くの第一クローン(運河)に水田を借りたことを報告している(タイ国立公文書館 卷 ๑๔ ๓๑๑.1/4, 709 頁)。

以上より、概がランシットで 1906 年に米作を開始し、それにならった江畑弥吉が 1907 年に同地で米作に着手したことが判る。しかし、旭乗は 1908 年 6 月、耕作期の始まる直前に、米作から撤退した。

旭乗が米作で実際に収穫したのは、1906 年暮と多分 1907 年暮の、多くとも 2 回に過ぎない。旭乗の米作地は、江畑弥吉が引き受けたことが、次のように報じられている。

農業、従来暹羅に於ける有望なる事業と認め乍ら十分の調査せしものなかりし為是迄同胞の計画せし事あれども皆失敗に終り然るに先年、概旭乗氏江畑弥吉氏の両氏確に有望なる事を認め漸進の方針にて経営し其の翌年概氏は中止したれども江畑氏は概氏の跡一切をも引受け大に拡張し幾多の経験を積み現今にては基礎確定(東京朝日新聞 1909 年 7 月 23 日朝刊)。

江畑弥吉は 1910 年時にはタンヤブリーのランシット国鉄駅周辺の米作で、日本から持ち込んだ犁を使用して田を鋤いているという話が国王の耳に入った。国王はタンヤブリーの官吏に命じて、日本製犁とタイの犁の性能を比較させた。その調査結果は、日本の犁は、タイ

の犁では鋤けない固い土を鋤くことができ、かつ深鋤、浅鋤の調製も便利にでき、鋤く量も多いので、田植えでなく直蒔きをするランシットなどの耕地に適している、と報告されている (NAT 1.4 n3m.0/0b)。

江畑弥吉 (1887-1952) は滋賀県犬上郡磯田村大字八坂 (はっさか、現彦根市八坂) の出身で、満 16 歳の 1904 年 2 月 16 日に、清国安南暹羅を、商業見習の目的で旅行するために大阪府で旅券の下付を受けた。視察後、一旦帰国し、1906 年に弟の江畑弥惣吉とともに再度来タイし、「初め雑貨商を営みしが翻然志を改め今は農業にて成功しつつあり」(東京朝日新聞 1909 年 7 月 23 日) と報道されているように、1907 年 6 月にランシットの国鉄の駅近く (当時はタンヤブリー県) に農地を借りて米作を開始した。

来タイ間もない青年が、大規模な農業経営を行うには、日本国内に資金的基盤が必要である。江畑の家は、所謂近江商人で、大阪に何軒か質屋を有していた。江畑弥吉の兄である寅吉の孫、江畑弥八郎氏 (元滋賀県会議員、寅次郎氏の子) に 2018 年 4 月 14 日に電話で村嶋がインタビューしたところでは、寅吉、弥吉兄弟の母である「ちの」は経営手腕があり、大阪で質屋業を展開したという。

弥吉のタイにおける事業は、母「ちの」が海外にまで事業を拡大しようとして二男の弥吉を送り出したことに始まると思われる。弥吉は母の期待に背かず、着実に事業を拡大させた。バンコクでも「プローム」、「ミカサ」という写真館を開き、更に江畑洋行 (Y. Ebata & Co.) の名で写真機や写真材料の輸入販売も開始した。

プロームは弥吉のタイ人妻の名であり、彼女との間に朔弥 (スリヤ) が 1911 年に誕生した。弥吉は、タイ国日本人会の第 9 代会長 (任期 1924-25 年) である<sup>11</sup>。

1939 年時の江畑洋行の本店はシンガポール、支店をバンコク、ペナン、シンガポールに有した。バンコク支店 (本田寛次郎支店長) は、営業科目を、「(輸出) チーク其他堅木、(輸入) セルロイド製品、化学製品、菓子、刃物類、電気器具、硝子製品、蓄音機、鉄器、帽子、メリヤス、皮革製品、写真材料、陶磁器、食料品、ゴム製品、運動具、文房具、一般雑貨、化粧品及石鹼、手拭、玩具」(南洋経済研究所『南洋関係会社要覧 (昭和 14 年版)』, 43 頁) と、南洋経済研究所の問合せに対して回答している。

1871 年生まれ旭乗より江畑弥吉は、16 歳も年少であるが、江畑には資金力があり、旭乗はその後の人生の可成りの部分を、江畑弥吉の下で働いている。

旭乗は宗門から在タイ留学生に採用され支援を受けたにも拘わらず、研究成果を発表せず宗門の期待に答えることができなかつた。更に、自ら打ち上げたシャム開教準備のための米作事業の方も僅か 2 年で早々と抛棄した。忍耐力の乏しい旭乗の安易な行動は、日本での信

<sup>11</sup> 京都新聞 2016 年 5 月 22 日朝刊および、同月 25 日朝刊に、中部大学青木澄夫教授の調査成果を紹介して、江畑弥吉の写真業および絵葉書出版業に関する記事が掲載されている。江畑朔弥については、村嶋英治編集・解説『堀井龍司憲兵中佐手記：タイ国駐屯憲兵隊勤務 (1942-45 年) の思い出』(早稲田大学アジア太平洋研究センター研究資料シリーズ No. 7, 2017 年 3 月 31 日, 早稲田大学リポジトリからダウンロード可) に詳しい。

用を失墜させ、プライドが極度に高い旭乗は日本に帰ろうにも帰れなくなったに違いない。

## 11. シャム帰化外国人第一号に

タイは帰化法を1911年5月18日付けで布告（『タイ官報』1911年6月11日号に掲載）し、帰化法に基づく帰化申請手続きの様式を1911年8月7日付けで布告（『タイ官報』1911年8月13日号に掲載）した。これを待ったかのように1911年8月26日に日本籍の概旭乗（กัโฏโฎ โอบุณ บังคับชาติญี่ปุ่น）はタイ籍への帰化を申請し、同年11月28日付けで許可された（『タイ官報』1911年12月3日）。11月28日に旭乗と同時に帰化を許可された外国人は8名（日本籍1、イギリス籍6、フランス籍1）であるが、この8名中、最も早く帰化申請書を出したのは概旭乗である。それ故、彼はタイの1911年帰化法で帰化した最初の外国人である（これ以前にも国王から特別に許可されて帰化した事例はあるが）。

1911年11月22日に六世王の戴冠式祝いに日本の仏教界を代表して、日置黙仙とともに来タイした来馬琢道は、旭乗のタイ帰化の背景などを次のように記している。

予が、特記したいのは、概旭乗氏のことである。

概氏は現今に於ては暹羅に於ける最も古く且つ経験ある日本仏教徒と云ふ事が出来るであらう、師は約二十年前南方仏教研究の爲め暹羅に涉り、専らパーリー語を研究し、又暹羅語に精通し、一度日本に帰つた事もあるけれども、又此処に来て猶ほ暹羅の生活を続けて居られる、氏は浄土宗の出身で、長崎県諫早町の某寺の住職たる人だと云ふ事だが、此寺は吾々も明治三十五年西有穆山禪師と与（とも）に九州を廻つた時、其門前を通過した関係があるので、感懐殊に深い人である、師は暹羅国に来て先づワッサケに於て僧侶生活を為し、既に暹羅語に通じ、且つ暹羅国の事情に通じてより後、盤谷の北方の田野に赴いて農業に従事し、今日は別に他の事業を求めて之に従事する為め、内地に深く入り込まんとして居るが、暹羅国の法律は治外法権を持つて居る所の国民にして、小船で二十四時間以内に到着し得る地点以外に在留する事を許さない為め、一時暹羅国に帰化しなければならぬと云ふ様な噂を耳にした、且つ師に面会して暹羅国に関する仏教上の事を尋ねると、解決流るるが如く、実によく精通して居られる、斯くの如き一方の学者を我が日本の仏教徒が此俛に南方に打ち棄てて置くのは甚だ惜しい様に思はれる、尤も其間には種々の事情も錯綜して居る事であらうが、兎も角、人物経済の上から吾々は非常に惜しく思つた、併し概師が盤谷に来て居られた為め、吾々が受けたる便利及び利益は多大であつた、予は切に概君の厚意を感謝せざるを得ないのである（来馬琢道『黙仙禪師南国巡礼記』平和書院、1916年、87-88頁）。

概旭乗は、政尾藤吉衆議院議員に国会で“日本の国宝”と持ち上げられたこともある。

政尾藤吉は1897年11月4日から1913年8月末まで16年間近くタイ政府に法律顧問として雇用され、同国最高裁判所判事の任も務めた人物で、帰国後1915年3月25日の第12

回衆議院議員総選挙で政友会（原敬総裁）に所属して郷里の愛媛県から立候補して当選し、1917年4月20日の第13回総選挙でも再選された。

1917年6月30日の衆議院予算委員会（予算総会）で、代議士の政尾藤吉は日本がタイに対して領事裁判権を持っている1898年2月25日調印の日暹修好通商航海条約は、却って現在の日本の利益に反している、条約改正をすべきであると、寺内正毅内閣の本野一郎外務大臣に質問した。更に、同年7月3日に開催された、予算委員第一分会（外務省・司法省・文部省所管）で、政尾藤吉は概旭乗が現行条約の欠陥のためにタイに帰化せざるを得なかった例を挙げ、日本の損失であるとして次のように発言した。

此処に御出席になって居る藤田〔敏郎〕政府委員は能く御存知であります、明治三十年藤田君も私も暹羅に居りました時分に、概旭乗と云ふ人が暹羅に参りました其人は明治三十年以来暹羅に居って、今でも暹羅に居ります、此人は元と坊主でありまして、暹羅に参ったときには、寺に入って真面目に暹羅の文学仏教等を研究した、それから今では僧籍を脱して還俗して居りますが、先づ此人位真面目に暹羅の事を研究した人は日本人では極く少ない、非常に暹羅の事情にも能く通じて居る、日暹間の事情を疎通する為めに、洵に便宜な人でありますから、それで暹羅のチャンタボン〔チャンタプリー〕と云ふ処に、少々規模の大きい護謨椰子等の栽培を目的とする所の会社が出来て居ります、其会社の総支配人として暹羅人側の株主から希望されたチャンタボンと云ふ処は、治外法権を与ふる条約に依て規定された区域以外でありますから、概旭乗が其処へ行っても永住することが出来ぬ、併し会社の事業を監督する為めには其処へ永住しなければならぬ、そこで已むを得ませぬから、概旭乗は遂に暹羅の帰化法に依て帰化致しました、そこで永住して其事業を監督して居ると云ふ有様である、概旭乗一人が我帝国の為にどれだけの値打がある者と云ふことは言ひませぬけれども、少なくとも今日帝国が海外へ発展する上から申しますと、斯う云ふ人間が多々益々多いことを希望しなければならぬ、斯う云ふ真面目な人が人の余り好まない国へ行って永住して、其国の事情を真面目に調べて、其国と日本とを結付ける連鎖となる人間と云ふ者は、多々益々多いことを希望しなければならぬ、然るに条約が今日の事情に適して居りませぬが為めに、斯う云ふ——形容して申せば日本の国宝と数へねばならぬやうな人間が、日本の国籍から脱して行かなければならぬ、是等の事は外務大臣は御存じないかも知りませぬが、此一例に依て見ても、さう云ふ現今の有様は速に改良しなければならぬ必要に迫られて居ることが分ると思ふ、外務大臣はどう云ふ御考を御持になって居りますか（『第三九議会（一）（大正六年）帝国議会衆議院委員会議録第12巻』臨川書店刊、1982年、136頁）。旭乗が総支配人として勤務したゴム園は「チャンタプリーパラゴム園会社」であるが、同社は1913年9月以前に赤字のため撤退した。旭乗は支配人時代からチャンタプリー州の学校で農業関係の講義を担当することもあったので、同州視学官は失業した旭乗を



同州付属学校の教師として月給 100 バーツで採用するように文部省教育局長に具申したが、同局長は月給 100 バーツの価値はないとして採用しなかった（タイ国立公文書館 no. 74.1/48）

旭乗は、ゴム園を経営していた時、1908 年頃にタイ人の知り合いから姪の中国系タイ人でバンコクに住むリエンシュウを紹介され結婚したという（秋山輝晃「ある日系タイ人の父・夫・祖国」『国際交流』40 号、1985 年、50-61 頁）。旭乗は、四男一女に恵まれ、長女のウライは 1920 年生まれ、1943 年 3 月 10 日に東京府で旅券下付を受け日本人会書記に就職のために来タイした飯塚勉（1918 年 8 月生、戸主誠一三男、茨城県筑波郡谷田部町出身）と戦中に結婚した。長男のソッティーは 1922 年生まれで、アサンプション校を出て三菱商事盤谷支店に勤務した。四男のアートンは 1930 年生まれである。こども達の出生年と旭乗がチャンタブリーでゴム園を経営してタイへの帰化を申請した 1911 年頃との間は 10 年間の隔たりがあるので、旭乗とリエンシュウの結婚年は、1908 年ではなく可成り後のことではないかと思われる。上記秋山論文によると、40 歳の 1911 年にタイに帰化するに際し、旭乗は養父である西念寺住職概弁旭に寺は継がない旨伝えたと云う。

旭乗は、訪タイ日本人の通訳や、企業や日本公使館に勤めて生計を立てた。

台湾総督府殖産局農務課技師、殖産局博物館館長兼任の肩書きで 1911 年 6 月-1912 年 4 月の間、南洋を視察した川上瀧彌は、シャムにも立寄った。彼は、1911 年 7 月 12 日に概旭乗を通訳として雇い、バンコクから汽車で、コーラートにシャム蚕業局備聘の日本人技術者飯塚亀吉を訪問した（川上瀧彌『椰子の葉蔭』六盟館、1915 年 5 月 27 日、49 頁）。

1917 年にシャムの産業を視察した松尾音治郎は、次のように報告している。

右 [写真] は盤谷市メナム河岸 Ban Poon と名づくる所にある製革工場なり。余は通訳兼案内者と共に同場の視察を遂げ、携帯の写真機にて之を撮影せしめたるものなり。同工場は Phra Sari Ainsawan なる暹羅貴族の個人持工場にして日本人、概旭乗氏支配人として経営の局に当り、外に高等工業学校出身の日本人一名技師として働き居れり。概氏の談によれば、該工場の製品は悉く盤谷市場にて売捌かれて尚ほ不足を告ぐ、此種工場の尚ほ四五あるも決して過多なりと云ふべからず云々（松尾音治郎（農商務省囑託）「暹羅、英領海峽殖民地及英領印度」、農商務省商工局『第三回臨時海外派遣官報告集（第三）』大正七年十一月、東京、1919 年 3 月 20 日、408 頁。なお、松尾音治郎「暹羅に於ける有望投資事業（大正 6 年 11 月、1 日、4 日、5 日付）」『内外商工時報』5 巻 1 号、1918 年 1 月、9 頁も類似文）。

1934 年初頭旭乗は、日本公使館に雇われていた。この時、南タイに住む瀬島正彦（無資格医）の調査をしていた、バンコク領事館藤井又一警部に、旭乗は次のような情報を提供した。



大正八年中 瀬島は籐紐の買込の有望なることを江畑弥吉に報じたるを以て江畑は概旭乗を遣はし瀬島と共に籐紐の買出方を依頼したり依て概は江畑より買出費として受取りたる二千銖を都合上一時瀬島に預けて現場に出張し現品の取引交渉纏まりたるを以て瀬島の来場を求めたる処瀬島は汽車中に於て右の二千銖を盗まれたりと称して之を詐取したり。右に關し瀬島は金員は全く盗まれたるものに相違なく其の後手許不如意の為今尚概に返金し居らずとて詐取の意思に出でたるを否認せり。本件は申告代表者久松の申告にはあらず。当館雇員概旭乗より本職〔藤井警部〕が直接聞込みたるものなり（外務省記録 k.3.7.0/5「在外本邦人に関する取調雑纂」第二巻）。

これから、旭乗は 1919 年には江畑弥吉に雇用されて、南タイに籐の買い付けに行ったことが判る。

1925 年当時も概旭乗は、江畑洋行の支配人補佐であったことが、*The Directory for Bangkok and Siam 1925* (Bangkok Times Press) の人名録 (243 頁) に記載されている。1925 年に飯泉良三が初めて訪タイし、各地を旅行した際、概旭乗を通訳として雇った。飯泉は次のように旭乗を高く評価している。

通訳の概旭乗と云ふ人、この人は日本の曹洞宗の大学を卒業して直にシャムの研究の為向ふに行つて、シャムには既に三十四年居り、シャムの女を妻君に貰ひ、シャムに籍を移して純然たるシャム人であります。日本人としてのみならず世界のシャム通と言つても宜い人であります（飯泉良三「日本の殖民企業地としてのシャム」『補習教育』1930 年 7 月号（通巻 89 号）11 頁）。

タイ国日本人会の日本人納骨堂過去帳によると、公使館勤務の旭乗は 1937 年 5 月 4 日に脚気で死亡した。1871 年 2 月 3 日生まれであるから満 66 歳であった。

旭乗の遺族は、オオムネ โอหมุเน をそのままタイの姓として用いており、ネット検索でも、数名のオオムネ姓のタイ人が存在する。ネット検索からは、概旭乗の四男アートン氏 (1930 年 8 月 1 日—2005 年 6 月 1 日) はカトリック墓地に埋葬されていることが判る。

## 12. 遠藤龍眠安南寺からワット・サケートに転錫

曹洞宗僧侶の遠藤龍眠は概旭乗に遅れること半年、タイ仏教研究を志して、1898 年 7 月に来タイし、1899 年初めに旭乗の住むワット・サケートに移り住んだ。龍眠は、日本はアジアで仏教上のリーダーの役割を担うべきであるという主張をもっていた。そのために、先ず、日本人がよく知らないタイ仏教について研究すべきであるとして曹洞宗の学侶を（該当者がいなければ遠藤自身を）シャムに留学させることを本山に建白した。遠藤の考えは、仏骨奉迎により南北仏教と南北仏教徒の一致を唱えた稲垣満次郎公使の考えに近く、北の仏教中心地日本と南の仏教中心地シャムとの団結を訴えて 1900 年 2-3 月には、日本の各宗派に

向けて仏骨奉迎団のシヤム派遣を呼びかけた。

遠藤の上記留学生派遣の建白に本山は答えず、学資に窮した遠藤龍眠は暹羅仏教研究の途を諦めざるを得なかった。インド、ビルマ、マレー半島を訪問後、1903年にはマニラを開教地を選んだ。

遠藤龍眠（福島県平民，四谷区四谷南町8番地嶽岡松岩方，明治7年3月生）は満24歳の時、1898年5月13日に暹羅に「仏教布教」の目的で渡航するために旅券の下付を受けた。旅券下付表によれば、この時は「遠藤英馬」の名で申請し、遠藤の寄留先は、東京四谷の嶽岡松岩方<sup>マツ</sup>となっている。嶽岡松岩<sup>マツ</sup>は四谷にある曹洞宗福寺の住職である。遠藤が、1902年6月21日に台湾の基隆庁で、布教のため暹羅に渡航する目的で旅券下付を受けた際には、本籍地を福島県耶麻郡松山村10番地と記している。遠藤の生い立ち、教育については、不明だが、後述の建白書の内容よりみて英語力に自信を有していたようである。

遠藤龍眠の来タイは、上村観光の1年後、概旭乗の半年後に当たる。

龍眠は来タイ直後の1898年7月から1899年1月までは、バンコク中央部のサパーン・カウ近くにある安南宗寺院、景福寺<sup>12</sup>（チュラーロンコーン王はサマナーナムポリハーン、วัดสมณทานิมบริหาร の寺号を与えた）に留錫した。1898年には自らチャオプラヤー・パーサコーラウォン文部大臣を訪問して、仏教談話を試みている。1899年初めには、日本公使館の口添えを得て景福寺からワット・サケートに転錫した。ワット・サケートへの入寺には、パーサコーラウォン文部大臣が同行した。旭乗の場合と同様、同大臣は龍眠の入寺にも沙弥出家を条件とした筈である。龍眠が、黄衣を纏っていたのは、沙弥出家したからであろう。

遠藤が知人に宛てた転錫の通知は次のように報じられた。

**海外布教**、福島県耶麻郡熱鹽村遠藤龍眠氏は海外布教として去月暹羅国へ渡航せしが此程知人の許へ左〔下〕の書面を送り越せりと、壮挙嘉すべし

小生ワットサケットと申す寺へ転錫仕候同寺は暹羅國中唯一の大寺にして常在の僧数凡そ六百人其住持は皇族より出て僧位は大僧位に有之候且つ国王月参の寺なれば平生出入の信者も多くは皇族等の由に候小生此寺へ移るに先立ち日本公使より同国政府へ依頼状を送られ同国政府は直に文部大臣をして小生を訪ひ案内せしめ候当日は日本僧の此寺に入る事を道路の風聞に伝はりしものか同寺山門の内外は人を以て満し小生大臣と同車せるを送目耳語致居候云々（教学報知 1899年4月23日号）。

遠藤は日本公使がタイ政府（外務省）に依頼状を出したので、文部大臣が遠藤を迎えて

<sup>12</sup> 1834年にチャオプラヤー・ボディンデーチャーはベトナムに進攻して捕らえたベトナム人をバンコクに送ってきた。この内、キリスト教信者はバンコクのサームセーンに定住させられ副王の大砲隊に所属させられた。一方、仏教徒はカンチャナブリー防衛のために同地に送られた。後者は、四世王時代になってバンコクへの移動を求めたので、四世王はバンコク中央部のパドゥンクルンカセーム運河沿いに土地を与え四世王の大砲隊に所属させた。このベトナム人たちが景福寺を創設した（プラクルー・カナーナムサマナーチャー安南宗管長編『タイ王国における安南宗僧伽の歴史及びラタナコーシン初期時代の在タイベトナム系住民の歴史』タイ語、1964年、4頁）。

ワット・サケートに案内し、遠藤は見物客で埋まったと書いている。更にワット・サケートの僧数 600 人、住持は王族であると書いている。遠藤の書翰は、誇張が多い。まず、遠藤の転錫のために、日本公使がタイ政府に依頼状を出したというが、この公使は稲垣満次郎評理公使ではあり得ない。稲垣は 1898 年 5 月から 1899 年末近くまで 1 年半日本にいたからである。また、本章 9 で見るようにワット・サケートの住職に王族が就いたことはなく、しかも住職の僧階は、プララーチャーカナ中の最下位であった。

ワット・サケートに転錫して間もない、1899 年 3 月 15 日付で、遠藤は曹洞宗の二つの大本山（永平寺、能登総持寺）貫首宛に次の建白を呈した。

### 13. 「暹羅留学生に関する遠藤龍眠氏の建白」

四谷区南寺町曹洞宗福寺住職嶽岡松巖氏の徒弟遠藤龍眠氏は予て報じたる如く留学の爲目下暹羅国滞在中なるがこの程同国留学生規定に関し同宗両大本山貫主に宛て一篇の建白書を差出したりその全文左〔下〕の如し

夫れ東亜大陸将来の治安を卜するに当て苟も為すあらんとする志士仁人政客の徒或は口に或筆に恰も堯州年洪水の如く蕩々乎として其の何れに歸するや殆んど妖雲暗澹たる万里の荒野に在て指南車を失するの感なき能はずと雖も又退て沈黙考するに其の要概略積極と消極とにあるのみ顧ふに東亜極東に位せる我国の一般は積極にある乎將た消極にあるか曰教育曰軍事又は農又は商又は工都て積極に非らざるはなし此の中の尤も先じて是れが方向に進まざるを得ざる精神の主宰者たる宗教に至ては世と相反して消極にありき、世運は東に進んとするに宗教は西に進まんとす愈々移りて愈々反し終に無用の長物とまで酷評せらるるに至ては痛歎長大息に堪へざるなり、世は徳川三百年保守的梦想は遠く嘉永に醒め爾來全く梦想の根跡を留めず独り宗教界に至りては未だ全く保守的梦想は其の頭腦を去る能はず為めに午睡亦前夜の夢を襲ふの感なきを保せず此れ仏教全般悉皆然りとには非ざるも大数を挙て極論すれば以上の如く云はざるを得ず是れ無用の長物と酷評せらるる所以なりき 視線一転大西列邦に存在せる宗教家の行為を観察するに彼れ決して保守守旧消極に安ずるものに非らず世運尺を進まんとするや己先づ尺余を進み常に世間人士の未だ見ざる処曾て至らざる処自ら険を踏み難を冒して廻察し以て広く世に報告するを以て其天職と為す彼等の行為十中の八九は進取積極にあり故に世の潮流に合し分寸の間隔なく漸く進で漸く重ぜらる我党の無用の長物と酷評せらるるものと孰れぞや彼れも世道人心救済を其任と為し我れも共に博愛救世を主とし然れども其教義真理に至ては彼れに超越せることは全世界の明に見知する処而して其の流れに浴するの徒を目するや如此抑々何に基因するや按ずるに積極と消極との差に因るや明なりき既往は問はず現今及将来に向て謹而我党要路の宿老大徳に望む保守守旧を放捨して改新進取と為し消極退守を一転して積極精進と為さんことを進で取る能はざる者は退を守る能はずとは古来兵の唱ふる処已に支那戦国の時に当て保守退讓を主とせる十二列国は亡び進取改新を任とせる秦は天下に王たり彼れ外教徒は恰も秦の遠攻近交策を立て海外万里を遠しとせずして

来る知らず此の策や遠攻近攻にして孟子に所謂道を虞に借るの類ならん故に彼徒は愈々為して愈々得増々進で増々大なり是れに反して我党は保守退讓の十二列国の覆轍に出ず其策の長く保つ能はず早晚長儀を待たずと雖も事の破るや明なり彼れ外教徒は其盛なる所以に依る我其亡ぶる所以に依る我党今日にして進取進撃の策を決せずんば座して彼の蚕食を受ること印度の英に於けるが如し殷鑑遠からず豈に戒めざる可んや不肖茲に進取積極の策とは即ち海外伝道及留学生派遣を指すものなり此の内今回切に望むものは留学生是なり此の件や入費の点に於て多少の非難否困難を免ずと雖も已に一万四千六十三寺院一万千二百八十人の僧数を有する本宗にして豈一二の海外留学生を養成し能はざるの理あらんや外に子房韓信の策士出ては内に蕭何曹參の謀士無からんや入るを計て出ざるを為すは經濟の常道と雖も出入平均を待たば何れの時か業を創むるを得ん是れ不肖の今回面責庭争飽まで其所信を陳ぶるに憚らざる処なり

伏願は以下別記の条目に於て不肖の存意を洞察あらんこと

第一条 我国仏教の系統漠として一定せず近来英人の手に成れる東邦聖書を以て無類の良料となし加ふに支那旧来の伝説と合し以て着々系統を論断せんとす此の事や全々不可と云ふにあらざるも不肖は万々は是に満足を表するを得ず何となれば門外漢の評に依て自家立脚の大本を確定するが如きは不肖決して雷同する能はず故に不肖は英人の伝聞を一参照として用へ他に大に我が党の研究を要す可きあるを信ず即ち南方仏教の伝記にしてビルマカンボチャ西藏ラオス暹羅安南等の伝説是なり此の研究や一日片時の能する所にあらず又一己独力の容易に為し得る所にあらず然れども此事や成功の暁は一宗一派の幸福にあらず概て日本全仏教徒の幸福ならん否将来東洋学研究者の為め一大幸福を与ふるや疑なし茲に於てか先づ南方仏教國中其中央たる暹羅に一留学生を養成するは目下の最大急務たるを信ず

第二条 印度仏教東遷の種類細別すれば一にして足らずと雖も大別すれば二個の相違あるが如く山間より山間を経て西藏に入り而して支那四川省を越へ徑に日本に入る是れ其の一なり又海浜より海浜を添ひビルマカンボチャ暹羅安南に至る是れ其の二なり此の二互に年を経る二千余年の久しき其間其幾多の変動ありしかは推して知るべきなり其の山間を経て日本に入るの一方は現今日本に於て調ぶるに難とせざるも海浜に依り東遷せるの一方は未だ調ぶるに好〔由〕なし当今各自分業を主とし考証確實を求め広益を計るの時本宗も宜く暹羅に留学生を養成し近く仏教の為め進では将来東洋学研究者の為め一大幸福を与へられんこと

第三条 暹羅現今伝はれる經典は通称パリー語と唱ひ印度マカダの邦語なる好此の経は前年暹羅現皇帝記念の為改版せるに方て同皇帝より日本各宗本山へ一々奉納せらる〔タイ文字パリー語 1893 年版大蔵經のこと〕爾來<sup>マカ</sup>数十年今日に至るも日本仏徒にして此経を能くするものあるを聞ず悲哉 已に現今は穴居当時の鳥形文字をも研究しつつあるに非らずや況んや文法句法共に完成し学ぶに其の師に乏しからず然るに其間に放捨して是れが調べに着手せざるは恵送せる暹羅帝室に對て日本仏徒の無氣力を自白するに似て甚だ歎ずべきの限りなり是れ此度に留学生を望む所以なり

第四条 不肖昨年当国文部大臣ピヤパー〔チャオプラーヤー・パーサコーラウオン〕を其自邸に訪ふ話の因大臣曰我れ日本仏教を見んことを欲する久し然れども問ふに其の人なく見るに其の書無し甚だ遺憾とする処師幸へに此の度に来る願くは暹語に通ずるの暁近くは口頭を以て是を示し遠くは筆を以てせられんことは是れ我党の切に冀所なり云々と不肖の如き決して其任に非ず然れども任に当て他に譲を得ず故に其の求に応ず已に一諾すれば決行を以て是れに伴はざるを得ず茲に至て益々当土に留学生養成の必用を感ず是れ今回宗費困難をも顧みず甘じて本件を建白する所以なり

第五条 国運の衰頹沈淪は其国元気の振と否とにあり元気の振否は其の主動点の善と不善とにあり今暹羅の国運は已に衰へ老樹の其余命を保つに似たり是れ其主動者の策を失するの久しきが故なり夫れ暹羅の主動者は抑も何者ぞ僧侶是なり此の徒や我国幕末に於ける藩下と相類似せり昔日三河武士と称し天下を蹂躪せるの元気は三百年の太平と共に何時か其根跡を失し唯だ存するものは旧弊習慣のみ俄然事あるに当ては其為す処を知らず暹羅の一般は是より甚しきこと数倍若し此国にして一旦不復の逆境に陥ることあらば是れと同時に我党は千万歳雪ぐ能はざるの汚名を各国の史上に止めん今にして是れが改良に着手せざれば或は復た印度の覆轍に陥り悲風慘憺見るも浅ましき逆境に至るや遠きに非ざるべし故に不肖は此度に留学生を作り着々日本を紹介し制度文物共に日本に法らしめ精神的日本を此度に設んと欲す

以上記する処は学理研究に対し留学生の必用を弁ず以下は我國民の将来南方経営に伴ひ我党も等く日本國民として国家に尽さんと欲して再留学生の必用を建白す

第一条 今後の暹羅は暹羅の暹羅にあらず又泰西の暹羅にもあらず即我帝国の暹羅なりとして進まんとするは本邦人の精神なりき然れども其目的や百尺竿頭に在て実行や其の半途に達せずは交通日浅くして語学人情に精通せるものなきが故なり茲に我國民に交通進取の順路を与へんには先づ第一着手として日本人にして何人と雖も読み安く入り易き日用會書及び日本字対照の字類等を撰定するは現今最大急務と信ず目下暹字の會話書なきにあらずと雖も皆英字仏字の対照なるを以て不幸にして英若くは仏語に不精進者は土語を学ばんと欲すること難中の難なり若し前述の方法を実行せば独り現今出入の日本人を益するのみにあらずして永く出入の本邦人を益すること明なり是を斷行せんとならば先づ留学生の養成なかる可らず

第二条 本年〔1899年〕夏期を以て暹羅より我国へ公使館を設置<sup>13</sup>する好從て暹人も我国に往来するや必せり其際先づ苦むものは日本日用語是なり是れ日本人の暹語に苦むと一般是れに便を与へんと欲せば暹土の綴字を以て日本日用の會話書を編成し与んか其の便や前段に陳るが如し

第三条 昨々年〔1897年〕來我政府は暹羅に公使館を設るも未だ本邦人にして暹語に精通せる者無きを以て通訳其要を失し館員の常に苦む処となる為に同館員よりは度々同地留学生

<sup>13</sup> 1899年10月19日に初代シャム公使プラーヤー・リティロンロナチェート（1853-1929）が天皇に信任状を捧呈した。彼はチャオプラーヤー・パーサコーラウオンの妻ブリアンの弟。1901年7月26日に離日した。



を政府へ要求するも未だに同件に対し回答無しと云ふ<sup>14</sup> 如此なれば政府よりの留学生は其の何れの時なるや知る可らず若し本宗より茲に留学を養成し将来暹語通訳の任を僧侶の手に歸せしめんか目下の急務を救済するのみに非らずして将来我帝国に対するの功少しとせず是等を初歩となし進では因を朝野の政党に求め終極は政客仏教と二度び割く能はざるの關係を結んことを欲す先に口頭にのみ妙薬神授と誇んより実行を以て果て不老長生の神薬たることを示を望む

第四条 暹羅仏教大別して二あり一は当処在来の仏教此内にあり《一はマハネカイ一はタンマコ [タンマユ]》是なり然ども格段の差あるに非らず次に安南より来る臨濟正宗と称するもの是なり此れ支那人及安南人の歸依する所となる此の宗日々三時の勤行は我宗 [曹洞宗] に稍々類似せり最も暁天夜座朝課等は我宗の久習に異なるなし是れ不肖 (昨年七月より本年一月迄安南勅願所景福寺に留錫中実見する所なりき) 夫れ此の徒に親く日本禪家の様子を紹介し終には此の徒をして日本に留学せしめ或は此の徒を利用して安南に入り仏教党の聯合を計ること難きに非らざるを信ず (支那中安南人の在らざる所なければなり) 次に暹寺在留の各僧に同く日本を紹介し或は日本に留学せしめ彼此聯合提契を計ること決して至難に非ざるを信ず是を為さしむる媒介者は則ち留学生に非ずして何ぞ

第五条 今世人の常に口にする東洋問題中其の尤も細密に入りて一言せば人心団結の問題是なり不肖元來宗教を以て任ずるが故に此の点より一言せば印度より以東日本に至るの間人心団結の件に対して何物が尤も有力なるとの間に対して不肖は仏教の外に決して無しと高言して憚らざるなり然るに此の教や日輪午位を去ること遠くして或は西山傾くの趨勢無きか甚だ慨歎の至り也今日にして平相国清盛の勇を鼓するなかりせば終には日没せる東映望む可からざるの惨境に接するや疑なし然らば是に処する方法如何と云はば曰暹羅を以て中央根拠となし北はララスを経て西藏に入り南は馬來を経てビルマに入り進て印度に至り彼のセーロン仏教徒と力を合し、東は安南を経て支那に入り蒙古韃靼に赴き兵家の所謂常山の蛇勢を逞ふし以て西半球に真如妙法の白旗をヒマラヤ山頭に翻し全地球億兆の生靈をして此教を奉ずること衆星の北斗を望むが如くなる一大優美の好果を来さんと欲す先づ其初階級として此度に留学生養成を切望する所以なり

以上陳ずる処は大要中の最なるものにして小細に至ては尽す能はず最後に至て一言す留学生たる可き其の人なり撰出の際は必ず英語の教育あるものにあらざれば不可なり暹語より進でパーリに出る迄の字類等都て英字対照なるが故に英字を能するものなれば研究法容易なり此件や現今一日を後れば将来数年の後れたるを免がれず必ずや事迅速に断行あらんこと若し撰定其の人を得ざる時は不肖を以て其欠を補はんことを乞ふ己を知るは己に如かず不肖天性

<sup>14</sup> 日本の外務省暹羅語留学生の最初の人物は1900年5月に採用試験に合格した林忠作、二番目は1903年9月に合格した山口武である。遠藤龍眠は1899年時点で暹語に精通した日本人はいないと書いているが、少なくとも1888年にパーサコーラウォンが連れてきてタイ語を学習させた山本安太郎は相当のタイ語力を有していた。但し、山本は知識欲に乏しく、また阿片を常習し様々な問題を起こした。



遅鈍と雖も此任や全々当る能はざるに非らざるは自ら信ずる所なり請隗より始めよの古訓に  
習ひ東向百拜謹而建白す

明治三十二年三月十五日 在暹羅帝国盤谷ワットサケット

遠藤龍眠

両大本山各貫主猊下

(『明教新誌』4283号, 1899年5月2日, 6-8頁及び『明教新誌』4284号, 1899年5月4日, 4頁, 下線は筆者)。

上記建白で、遠藤はシャムを中央根拠地として亜細亜各地に日本仏教の勢力を拡大するという大構想を掲げ、その第一歩として曹洞宗の留学生を暹羅に送る必要を説き、最後に他に適任者がいなければとして、自らを曹洞宗のシャム留学生として自薦している。

彼は曹洞宗の留学生の必要な理由を次のように説明した。

- ①日本仏教の系統を正しく把握するために日本人仏教徒による南方仏教の研究が不可欠であり、これは世界の東洋学研究にも貢献できる。
- ②チュラーロンコーン王が1893年にタイ文字パーリ語大蔵経を日本の各宗派に贈呈したにも拘わらず、依然としてこれを読解できる日本人がいない。
- ③シャム文部大臣チャオプラヤー・パーサコーラウォンは日本の仏教について知りたがっているが、タイ語で説明できる日本人はいない。
- ④日本人留学僧がいればシャム独立のために積極的に関与できる。
- ⑤相互理解のために日本語でタイ語を学習できる辞書、会話書などを作る必要があり、これを日本人留学僧が担当する。
- ⑥日本人留学僧がタイに日本精神を弘め安南派の僧侶や、更にはシャムの僧侶を日本に留学させ、僧侶を通じて日本の影響力を拡大する。

龍眠の建白に、両本山がどのように答えたかは判らない。

タイで留学僧が研究の成果を挙げるためには、タイは欧州やセイロンに比して未だ十分に教育制度が整っていないので、長期間、困難な環境下で忍耐強く錬磨探究することを要する。かつそれを支える経済的裏付けが必要である。自薦した曹洞宗の留学生に採用されなかった遠藤龍眠には、生活の保障がなく、彼にタイ仏教研究で大成を期することは、できない相談であった。

龍眠の建白には、日本はアジアで仏教上のリーダーの役割を担うべきであるという思想が明白に示されている。これは本書第6章にみるように稲垣満次郎が日本の各管長に宛てた仏骨奉迎勸告文の中で、南北仏教と南北仏教徒の一致を唱えたことと軌を一にしている。また、龍眠が稲垣公使に協力して日本の仏教徒に仏骨奉迎を呼びかけた後述の書簡の思想とも連続している。

稲垣公使が、日本の各宗派管長宛に仏骨奉迎団の来タイを呼びかけた1900年2月に、龍眠は、概旭乗とともに稲垣公使の意を受けて、日本の仏教誌に、下記の「仏骨奉迎に付大日本帝国愛国護法の士に稟告す」を投稿し、仏骨奉迎の意義を説いた。中でも、仏骨奉迎は「南北仏教合同一団の導火線にして世界仏教徒同盟の嚆矢」であるとして、仏骨奉迎が南北仏教の団結の第一歩となることを強調していることが注目される。

#### 14. 仏骨奉迎における遠藤龍眠

##### 仏骨奉迎に付大日本帝国愛国護法の士に稟告す（卅三年二月）

在暹羅盤谷府勅願所 [ワット・サケートのこど] 遠藤龍眠

凡物の隆盛を謀らんと欲せば協同一致に依らざる可からず而して協同一致の本は合同合働にあり換言すれば異体同心協力分路是なり此事や発し難くして守り難きは往古来今識者の共に難関とする所なり我国は十三宗三十一派四十一人の管長三千七十九万四千八百九十七人の信徒を有し南北を通じ仏教中進歩の点勢力の点都てに於て第一に位する事は自も許し他も亦認識する所なり既に此名ありとすれば其實無かる可らず名は実の宝たり実無して名のみ存するの理あらんや実とは何ぞや曰く南北五億の仏徒を通じ打て一団と為し脈絡相通じ緩急相助け共に共に進んでは法用を開拓し仏種子を植え止つては甘露微妙の法雨を降らし退ては法城の堅固を守り駿々乎として止むなくんば遂には五大洲を通じて我法味に飽満せしむるの時あらん

是れ大聖釈尊の本懐にして仏祖碎身し玉ふ所法乳の慈恩に浴するもの奈何ぞ是を不問に付すべけんや夫れ我日本帝国の昨今は日本の日本にあらずして世界の日本、東洋の盟主たり然らば我徒は日本の仏徒にあらずして世界の仏徒南北仏徒の盟主たらざる可らず既に任重く事大なり豈内地の事にのみ齷齪とする時ならんや内地の経営と共に海外異邦の地に向て精神界の同盟軍を起し外教徒の邦域に進入し作戦線を施設せざるべからず天なる哉命なる哉茲に一大快事こそ生じたり何ぞや曰く仏骨奉迎の件是なり

抑も当仏骨は西暦千八百九十七年英人ピツプなる者カピラバストを距る二三哩ピブネの地にて発見せり嘗てピツプ思へらく此地は釈尊の遺骨を奉葬せるが故に必ずや古代の器物等あるべきを信じ其古塔を穿つこと廿尺余に及べり果せる哉一大石窟あり其内より遺骨及宝石等数種を出す其内水晶に文字を彫刻せるものあり是をドクトルホイートなる人の手に依て翻譯せらる曰く仏滅後其遺族に仏の遺骨を分与せらる云々の事明記せり是に依てピツプは此の如き古代の宝物を私宝と為すを惜み都て英政府へ奉納し且上奏して曰く是を四分と為し一分は印度カルカッタの博物館に納め一分は英政府へ納め一分は発拓者へ分与せられ而して仏骨に属する部分は当時仏教国たる暹羅王国へ送呈せられ度き旨を以てす英政府は同人の希望に一任す是に依て昨年五月暹羅政府は勅使を遠く印度に派して奉迎し前後三十余日の大祭を執行し王国の道俗千里を遠しとせずして盤谷府に来集す当時の景況は嘗て我同胞に報ぜしを以て今茲に略す本年一月緬甸錫蘭の仏徒道俗三十余人来暹し仏骨の分与を受け在留二十余日にして帰途に登れり

茲に於て我日本公使稲垣満次郎氏は暹羅皇帝に上奏して曰く我日本帝国は仏教渡来後茲に千有余年上は王皇より下庶人に至るまで仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく其教義発達の点に至りては南北仏教中一大高位にあるや世界各国の許す所にして上下一致同奉の仏教国たるに依り冀くは同仏教国の好を以て分与あらば我同胞の大幸何ぞ是に過ぎんと奏聞数回遂に今回王命を以て分与の確報を得たり是偏に公使の周旋多きに依ると雖も亦我神州の国威と我仏教界の實力偉大なるの然らしむる所たるや明なり

然らば我日本仏教徒の任や重く実や大なる事は増々明なり暹羅皇帝の勅命は日本仏教一部に分与するにあらずして其仏教全般へ分与せらるものなるが故に日本仏教者は一大協力し宗の内外を問はず各其信徒を誘ひ最も偉大なる奉迎式を挙げざる可らず此事や前來述ぶる所の南北仏教合同一団の導火線にして世界仏教徒同盟の嚆矢たるべし翻て社界の大勢を察するに協和同盟の声は日に新たに從て一国の政党なるものも小党分裂の時代は去て一大政党と變じ其他新聞に雑誌に然らざるはなし世運の流潮既に然り我徒亦旧時の面目に安住して可ならんや

又我国仏教徒は暹羅王室より幾多の厚意を受けつつあり初めには暹羅の一大藏經を我国各宗本山に奉納せらる其後二三の僧侶〔上村觀光，概旭乘，遠藤龍眠〕此地に止まるあり今又仏骨の分与を受くる事を得此の厚意に対して我日本仏教徒は大に酬いざるを得ざる義務を有せり特に今回の如きは南北仏教徒中最第一位に在りと嘗て自負せるに愧ぢざるの實を挙げざる可らず将来人智の發達と共に各自分業を云々し或は錫蘭に入り或はサンスクリットを学習するもの或は暹羅に來りパリーを学ぶもの年を追うて増々多からん或は更に印度暹羅の仏徒にして日本に至り日本仏教の如何を研究するものも生ぜん是将来の想像にあらずして現今其緒に付きつつあり何れの点よりするも今回の件は彼我同盟の第一着歩として逸すべからざる好機会たり此の如き機会を根底と為し将来暹羅を南北仏教の中央政府と為し一方には緬甸錫蘭に入り一方にはカンボヂヤ，安南，老撾，西藏，カシユミル，ブータン，クシヒムより更に転じて南方支那の一帶に及び北方は日本を本部として蒙古朝鮮より支那本部に入り氣脈相通じ朝にはヒマラヤの山巔に雲を起し夕には蒙古の砂漠に雨を降すに至らば豈に一大快事ならずや不肖遠藤龍眠謹んで大日本帝国愛國護法の士に稟告す（読売新聞 1900 年 3 月 4 日朝刊。教学報知 1900 年 3 月 6 日号 5-6 頁及び 8 日号 5-6 頁も同文）。

『訂正増補仏骨奉迎始末』65-66 頁によれば、当時龍眠は、「[明治]三十一年、始めて暹羅へ來てから、直様（すぐさま）暹羅僧に化（な）つて、日々跣足で肩脱で、円顛（ぼうずあたま）を熱帯国の炎天に照らされて、托鉢なされて暹羅仏教を研究してござる、勇猛精進の御修行僧」である。龍眠は、稲垣公使に協力して上記稟告を日本の新聞雑誌或は各宗派等 100ヶ所以上に送ったという。「盤谷府バンモー街に有る、日本商店の日暹商会<sup>15</sup>（今日の協

<sup>15</sup> 日暹商会については、村嶋英治「戦前期タイ国の日本人会および日本人社会：いくつかの謎の解明」、100年史編集委員会『タイと共に歩んで：泰国日本人会百年史』泰国日本人会、2013年9月、27-29頁を参照のこと

亜商会)員上野貞利と云ふ人」が、龍眠の稟告を蒔菟版で印刷し、更に2月10日に発送する際には郵便代も提供した。上野貞利(1862-1910)は、静岡県士族で、1899年2月20日に「商業視察」を目的に渡タイするため旅券の下付を受けている(外交史料館マイクロフィルム, リール旅17)。上野は1910年3月24日にタイで死去した。

ワット・サケートでの生活について龍眠は、後述のように1902年5月1日号の曹洞宗務局文書課の『宗報』129号掲載の「護暹山日本寺創立の主旨」中で、「食事水浴等都て少しく風習に違ふことあらんか之を目するに天魔邪道を以て在留道俗の不信を受くる導火線と為る此事たる既往の経歴に依て明なり若し之を免れんと欲せば前後の要務を実行せざる可からず」と記し、「既往の経歴」即ち、ワット・サケートに留錫した時、風俗習慣の違いから摩擦が生じて嫌われたこと、自分に対するシャム人の嫌悪が、在暹日本人全員に及びそうになったことを、日本寺創立の必要の理由の一つに挙げている。但し、龍眠がした、シャム人に忌み嫌われるほどの行為が、一体何であったのかは判らない。

1900年6月19日に、遠藤龍眠は、タイを離れる仏骨奉迎団と同じ船に搭じてタイを離れ、印度に向かった。印度渡航費用は、下記のように大谷光演と日置黙仙から支援を受けた。

各室に入りて行李を整置し漸くにして甲板に出づれば遠藤龍眠氏あり。就て問へば一行を新嘉坡に送りそれより単身印度に渡りて仏蹟を参拝せんとするなりと云ふ。其壮志誠に愛すべし。大谷正使と日置師とは特に資を給して其行を賑はせり(葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部, 1902年9月15日, 終篇47頁)。

経済的に逼迫していた龍眠が、奉迎使に援助を求めたことは、次の記事からも判明する。

**日置と前田**, 仏骨奉迎使と云ふ結構なる名の下に海外に赤恥を晒しに行きたる俗僧中に於ても多少の黑白はあるものにて日置黙仙の如きは聊か居留民中に於ても評判の好き方なれど前田誠節と来ては犬畜生とまで下げしみられつつあり、茲に一奇談と云ふは在暹羅留学中の遠藤龍眠が非常の大究迫に沈みつつあるの際、彼等渡来の事ありしを以て先づ前田に応分の助勢を乞ひたるも前田は気の毒とも云はずソナ金がある位ならばビールでも飲むとて冷遇したるに去て日置に泣訴したれば彼は直ちに一百円を出して之を給与し大に壮志を励まして別離を告げ帰たりと、一言一行の端末に於ても二人者の平素こそ忍ばるれ(教学報知1900年10月29日)。

しかし、この記事は前田誠節と対立する者による、中傷記事の可能性も考えられる。何故なら遠藤は曹洞宗なので、まずは日置に頼むはずであり、最初に臨済宗の前田に頼んだというのは疑問であるからだ。

下記の記事から見ると、遠藤は印度旅行の序でにビルマにも立ち寄ったようである。

**緬甸と日本**, 緬甸人は近年に至つて余程日本人を歓迎せり、彼の僧侶の如きは殊に日本

の僧侶を尊重し川上貞信〔真宗本派、1864-1922〕氏の来遊せしときには出入常に五六人の僧侶を随伴せしめ殆んど大僧正の格式を以て待遇し、遠藤柳眠氏の来遊に当つても盛なる歓迎をなせり、予は今尚緬甸と日本との関係について云はんと欲するところ多からざるにあらざるも、四圍の事情に考へて暫く詳説することを避けんと欲す、然れども兎に角緬甸が日本に接し来りたる事実にして、吾人の緬甸に注目すべきは今日における至要の問題なるべし、予の管見を以てすれば緬甸と日本とは同一宗教を奉ずる国柄なれば、差当り大寺院一個を上下緬甸に建設し広く布教に従事すると共に、院内に学校を設け同国子弟を教化せば必ず成功の見るべきものあらんと西六条に滞在せる福田宇太郎氏の談なり（中外日報 1902 年 4 月 10 日）。

## 15. 護暹山日本寺創立の提言

仏骨奉迎団が日本に戻って間もなく、龍眠の計画が次のように報道された。遠藤がシンガポールまで同船した仏骨奉迎団員に語ったことが出所となった可能性がある。

**暹羅に於ける日本寺** 仏骨奉迎使の爲めに通訳の勞を取りたる遠藤龍眠師は印度仏陀伽耶の仏跡を礼拝せん爲め目下其途に在る由なるが師は曾て同国盤谷府に護暹山日本寺と云ふを建立するの心願ありて其趣旨目的とする所は印度より帰朝後之を發表する筈なりと（教学報知 1900 年 8 月 3 日号）。

同様に、『台湾日日新報』1900 年 8 月 10 日号も、「暹羅に於る日本寺建立、四谷宗福寺の徒弟にて久しく暹羅に在る遠藤龍眠師は盤谷に護暹山日本寺と稱する寺院を建立せん目的にて近日帰朝して勸進する由なり」と報じた。

遠藤が帰朝したのは、次の記事のように、1900 年 9 月 3 日である。即ち、「新嘉坡より印度に旅行し、釈尊の遺跡を洩れなく巡拝して、去る三日〔1900 年 9 月 3 日〕無事帰朝せられたり、同師は印度風黄色の僧衣を着し、顔色赭黒なるに、櫛〔椰〕風沐雨の艱苦さこそと思ひやられ、一見恰然羅漢の生仏に対する如くなり」と（『遠藤龍眠師』『禅宗』（月刊）66 号、1900 年 9 月 15 日、58 頁）。

印度旅行から日本に帰った遠藤が、再びシャムに向かったのは、1902 年の半ばである。『中外日報』1902 年 6 月 2 日号は「遠藤龍眠師の暹羅行 曹洞宗の遠藤龍眠師は久しく暹羅に在りて昨年来帰朝中なりしが近日再び出発同地に赴き日本寺院建立の挙に着手するといふ」と報じた。遠藤は 1902 年 6 月 21 日に台湾の基隆府で、布教のため暹羅に渡航する目的で旅券下付を受けている（外交史料館マイクロフィルム、リール旅 28）。

再度の訪暹に先立ち、遠藤が送付した「護暹山日本寺創立の主旨」は曹洞宗務局文書課『宗報』129 号（1902 年 5 月 1 日、13-14 頁）に、同報編集者が、「東京四ッ谷宗福寺住職遠藤龍眠和尚先年来暹羅へ留学の傍宗教の視察を爲し茲に在暹の本邦有志者と相諮り前項票題の如く本宗寺院を創立することに決し今回該主旨書を廻送せられたるにより掲載することとな



しぬ」という前書きを付して全文次の通り掲載された。

### 遠藤龍眠「護暹山日本寺創立の主旨」

三大潮流は常に地球の全面を流通しつつあり即ち兵力経済宗教是なり此三者は国家の命脈にして其宗教は尤も社会と密接の關係を有す是以て東西列邦幾多の偉人傑士は身命を宗教に犠牲となし肉飛骨碎の惨劇を演ぜんことは古今の歴史に徴して明なり

謹案するに今を距ること二千余年ヒマラヤ山頭の摩訶陀国カピニバストニに於て降誕在ませし大聖釈尊は自ら万乗の貴を去り樹下石上五十年三百余会五千四十余卷其救世大悲の血涙を之れに灑ぐ爾来滔々流れて支那に入り慈雲徧く四百余州に彌り甘露微妙の法雨を降らし永く歴朝の君民をして歡喜の涙に潤はしめ漸次東流して鷄林八道に至り其風化を改善し更に進で我朝に來り法雷を振ひ法鼓を鳴らし六十余州悉く醍醐の妙味に飽満せしめ加ふるに唐代の文物を伝へ諸芸百工勃然として興る茲に由来すること千又余年朝野の人心を支配し外は国家事業を助け内は温良恭謙所謂大和民族の美風又日は冷かなる可く月は熱からしむ可くも一種奪ふ能はざる凜乎たる精神を養ひ來れり抑も此精神や鬱しては国家の根源となり発しては国体の精華となる是れ神儒仏三道の賜たりと雖も其發達伸張に至ては仏教の力預て多きに居ることは識者の是認する所誰れか又之れを怪まん故に仏教と我國民とは割く能はざるの關係を有するや明かなり

回顧すれば我国三十余年前保守消極的鎖国の運命は頓に一転して開国となり再転して万国交際となり三転して進取積極と変ぜり是畢竟世運の潮流に伴ふて宜を制するは宗教者の本分なり世は既に進取積極に在り宗教独り徒らに山野に隱遁し保守消極に安じて可ならんや須らく奮勵一番進取積極の策を講ずるは今日の急務なり然り而して我同胞は或は西に或は北に各其方向を撰び国家百年の為策を講じつつあるに非ずや伝導布教国威振張は布衲等の天職たり豈此時に当て黙々為す<sup>ママ</sup>為す[無]くして止むの時ならんや

其之を為すは暹羅の地に在り馬來の山、カンボ[チ]ヤの野、老撾の郷、各地人煙稀少森林鬱蒼沃土宏闊茫茫千里實に將來為すあるの地なり此土に我大和民族を扶殖し第二の日本帝國を為り進で北は老撾より転じて西藏に入り東はカンボチヤより安南に入り進で東京より支那南部に入り南は印度ビルマに入り未だ見ざる嘗て聞かざるの宝庫を探り悠々策を施さずは豈一大快事ならずや

視線一転神州清潔大和民族の本国東方の花園と自ら誇りつつある国土は宇宙觀を以てせば僅に海洋中渺乎たる彈丸黒子に過ぎず如此小天地に在り振天動地乾坤吞却の策を云々すと雖も空く放言壯語為す無くして終らんのみ如かず別天地に進路を開き大和民族をして多々益々移住扶殖の策を講じ他日大々的大和神州を南方の別天地に作り旭日東天威風赫々たる国旗と宇宙の教主救世大慈の法幡とをヒマラヤ山頭に建て宇内を一睨の下に眇視することを得ば亦快ならずや然りと雖も泰山も一塊より始まり蒼海も一滴を基と為す妄りに大言以て得たりと為すは識者の取らざる所始め大にして終小ならんよりは寧ろ始め小にして終大ならんことを要す異日此土に於て大業を画策せんと欲せば須らく習慣を利用し是に因て人才の陶冶を謀ら

ざる可らず此れを為さんと欲せば本邦の寺院を建立する止むを得ざるを信ず布衲龍眠發願して明治三十一年七月三衣一鉢瓢然故国を辞し遙か此地に足を投ず由来安南国勅願所景福寺に留錫し後去て暹寺サケット [サケット] に転錫し徐ろに民情習慣を察し上は仏陀大悲の如被力を請ひ下は先輩畏友の賢慮を仰ぎ以て今日に至るは只造次顛沛一に此の大額 [願] の成就せんことを祈るのみ以下細目を別て其要綱を陳ぜん

**第一綱** 将来本邦宗教者の此土に足を投ずること頻繁なるや明けし其際日本所有の寺院ありて其宿房に供せんか以下三箇の便あり

(一) 堂々たる日本幸 [帝] 国仏教の代表者を以て渡暹するもの偶々暹寺に宿せんか風俗習慣の相異なるを以て忽ち土人の忌嫌を受け其余波引て在留道俗に及ぶの憂あり是を避けんと欲せば日本寺の創立は現在未来の要務なり

(二) 食事水浴等都て少しく風習に違ふことあらんか之を目するに天魔邪道を以て在留道俗の不信を受くる導火線と為る此事たる既往の経歴に依て明なり若し之を免れんと欲せば前後の要務を実行せざる可からず

(三) 直に暹寺に宿せんとするも言語不通 (英語は当地に行はると雖も僧侶にして此に精通せるもの殆ど皆無なり) 加ふるに日本僧侶の三衣黄色ならざるを以て彼等に如何に説明し伝ふと雖も決して三衣たることを信ぜず従て日本僧侶を僧位を以て遇することを為さず是れ今日に至る迄の経歴に依て明なり是に由て之を觀るに日本寺創立の必要は万止むを得ざるなり

**第二綱** 深く内地に入り微細に物産の調査を要することは我国商業界の為め一日も放擲し能はざる最大急務たり然りと雖も他国人にして内地に入り旅行を試みんか其危険困難名状すべからず殆んど身命を標的と為すに非れば能はざるなり茲に之を避けんと欲せば須らく此土の習慣を利用せざる可らず即ち其術大略三あり

(一) 此土の風習として仏を崇拜すること泰西人の上帝鬼人に於るが如く僧侶に対すること天使クリストの如し故に大道に一度黄衣の僧侶に逢ふや急行負載の徒と雖も或は跪き或は止り合掌項頭久くして去る是れ上王公より下庶人に至る迄先天的敬畏の思想は彼等の脳裡に充満せり故に深く内地に入り群盜山賊の巢窟に投宿するも危害の恐なく容易に通過することを得是れ此土の道俗共に明言する所なり布衲等の如き一身を三衣に委するもの進んで此難局に当り探検の任を取らざる可からず是れ在俗の甚だ難とする所なるも布衲等の却て易とする所なり是れ習慣利用の第一歩なり

(二) 此土の習慣として朝に三衣を着し夕に僧門を脱するも更に異とせざるなり又国民は一度必ず僧門に入らざる可からざるの義務を有す之を細別して三となす

(イ) 類は社会に名望を求めんが為

(ロ) 類は他日世に立て独立の生計を為さんとして職業の一科を専修す

(ハ) 類は先亡六親の追福を営まんが為

解 (イ) 類は此徒一度仏門に入り三宝の一に加はると云ふの名誉に依て思望の妻を迎

ること得可く志望の出仕を得べく等多々ありと雖も余は諸賢の推察に一任す而して此類の僧門に在るの期限は上は一年、中は六ヶ月、下は一ヶ月なり

解（ロ）類は此徒僧門に在るの期限概略三年なり其間或は工匠を学び或は銀細工具葉の刻字等各々其好む所一科を専修す

解（ハ）類は日夜誦經に余念なし

此の如くなるが故に此習慣を利用し本邦の少年を引誘し其之を養成する期間は僧門に入れ成業の後は内地探検及農に商に工に従事せしめ数年の久しき其効果の偉大なる布衲深く信じて疑はざるなり此に至て日本寺建立の必用は益々明かなり

**第三綱** 本邦少年とは東京養育院及福田会育兒院に於て養ひつつある兒童を撰抜し年齢十二三より十七八迄の少年を渡遣せしめ留学予定三年間は日本寺に於て是れを養ふ其方は下の如し（但し養育院、福田会育兒院と限るに非らず其諸〔緒〕に就き易く行はれ易きを以て予期せるものなり）

（一）少年を養ふ食料は托鉢を以て是れに充つ

（二）寺内に学校を創立し英数暹の三科を置き月謝を要せず暹羅人士の一般英語を好むこと予想の外なり而して此土の英語学習の方法は多く書を読み意義を解し諸般の研究を積むに非らずして唯に日用語に精通するを以て最終の目的と為す外人に就き学ばんか一ヶ月三十銭〔パーツ〕（本邦十八円）の月謝を要す従て英語科の設あるの学校は月謝の高価なるを以て中等以下の少年は英語の必要を感じ学ばんとするの精神逼切なりと雖も能はざるなり次に通常寺院内に設けある小学校は月謝二シリン〔サルン〕（日本三拾二銭）なり是が為貧家の兒童は入学するを得ずして終はる耶蘇教徒の設置に係る無月謝の学校ありと雖も教義の異なるが為め入学するもの少し是に於て無報酬にて英数暹の学校を起し土人の子弟をして学に就かめば人心を収攬するや明なり又本邦少年も日夜に土人と混合共に共に修学せしむれば土語の精通も従て迅速ならん是れ慣習を利用し一挙兩得の策たるや布衲自ら信ずる所なり

（三）既に人格を為せるものをして土語研究に従事せしめんか不可なる点三あり

（い）多額の入費を要すること（ろ）発音正確ならず従て多く日月を要すること（は）成業の後帰期を急ぐこと

（い）より説かんに研究生をして土人の家に同居せしめんか普通食料拾五銭或は貳拾銭（暹銀一銭は我六拾銭）を払ひ其他小使書籍代等計算し来れば本邦の二拾六七円あるに非れば一ヶ月を支ふる能はず是れに三ヶ年を累算すれば九百円の多きに至る

（ろ）既に人格を為せるものにして土語の精通は中々困難なり布衲等自ら経験する所に因て明なり

（は）既に人格を為し苟くも本邦の快樂を熟知するもの其業成るの暁永久此土に止るを好まず日夜歸郷心に驅られ寸時も速に帰期の至らんことを願ふ亦人情の常止むを得ざる所なり

若し之に反して養育院内に在て無味の養成淡泊の生計を受け未だ世情快樂の何物たるを弁ぜざるの少年にして此土に扶殖せんか風土習慣に馴れ識らず知らずの間に於て暹羅的第二の

天性を強固ならしめ業成るの暁と雖も帰国の念其腦裏を乱すの憂少なし

院内の児童は父兄姉妹の関係あるに非らず家族郷党の情誼あるにあらず独己独身僅に慈善の余沢に依て其生命を完ふしつあるなり故に彼等の第二の父兄は養育者にして即ち社界の慈善家なり然らば彼等の一世は徹頭徹尾一身を国に捧げ以て大に尽ざるを得ざる最大義務を有するものなり社界は彼等に対し成長の暁其責任を尽さしむるの権利あり然るに養育院開設以来茲に多年未だ好果を耳にせず加施〔しかのみならず〕姑息に流るるの弊風あり今や彼等をして此公拳に用ひん乎一方に彼等の責任を軽からしめ一方には社界幾多の慈善家をして其功を公拳に奏せしむ是れ又一挙兩得の策たることを信ず

此少年中才学其任に堪ゆるものを撰抜し漸次進めて此土の大学に入れパリーを研究せしめば（此土僧侶にして入校せんか何処の学校に至るも月謝を要せず）他日本邦仏教界に一大広益を与ふると共に引て東方哲学界に一大光明を發揮することなしとせず

凡そ時の古今を論ぜず方の東西を問はず其地に入り一事業を為さんと欲せば須らく其先鋒は土語にあり喩へ胸中八陣の画策ありと雖ども言語に発せざれば実行に就く能はず此事たるや三歳の児童は熟知する所と雖も前段綱中に陳述するが如く経費の許さざると其任に当るもの小きを以て止む無く在留本邦人士は目今の形勢を維持しつつあるなり如此にして進ましか后来幾拾年を経ると雖ども苟も日本帝国の余威を此土に振起するが如きは到底捕風捉影の謗を免れざるのと云ふ可し若し今にして前段の法策を立んか七年の病に三年の葆〔艾〕の類に非ざるなり綱目大要如此

夫れ天の理は地の理に如かず地の利は人の和に如かず此の三者にして完からん乎豈何事か成らざらん然々暹羅の現況を察するに此の三者の機は正に熟せり矣我国近来人口の増減を算ずるに年々歳々増加して止まず不識人口の増加は其国勃興の兆なりと而して暹羅の人口は減消すと然らば其余れるを以て足らざるを補ふは自然の大勢なり故に我同胞を此土に扶殖するは或は天道我を誘ふの兆ならん是れ正に天理を得たるなり

我国古来農を以て鳴る故に我同胞中農事思想の皆無なるは殆んど稀なり是れ瑞穂の美称ある所以なり而して暹羅の地たる到る処豊饒沃野此土に我同胞をして移住せしむるは薪に油を加へ火の益々燃るが如し是れ正に地の利を得たるなり

我同胞の仏教に於ける離る可からざる先天的関係を有せり同胞五千万上下貧富の別なく仏陀大悲の慈恩を了知せざるもの稀なり而して暹羅の国是たる仏教を奉じて国教となし上は一天万乗の尊きより下庶民に至るまで仏陀を畏敬是れに服従すること泰西人の天主上帝に於けるが如し正に好し彼我其信仰を一にすること、人種の点、生活の点も亦一徹に出づ由是觀之彼我相分離せんことを願ふと雖ども豈得可けんや是正に人和を得たるなり天理に合せざるも地利宜きを失するも一つの人和以て完からん乎天地の趨勢に打ち勝つことあり況んや天地人共に完し茲に於て策を講ずる正に是万全の策なるや布衲の深く信ずる所なり

然りと雖ども不識薄徳たる布衲龍眠に在ては若し画策是なりと雖ども成功は容易の業に非ず謹而而上は十万三世一切の諸仏及八百万神の冥加を仰ぎ下は道俗先輩諸賢の加護を請ひ

務めて止む無くんば事始めて成ん乎（曹洞宗務局文書課『宗報』129号，1902年5月1日，13-14頁）。

龍眠の日本寺（曹洞宗）創立提案の理由は、消極的なものと積極的なものがあり、両者の理由の間には両立し難い矛盾はないだろうか。龍眠は自分がシャム寺（即ちワット・サケート）に留錫した際に経験したこととして、日本僧侶とシャムの僧侶の習慣の違いから、日本風にやるとシャム人から忌嫌され、日本僧だけでなくシャムに住む日本人在家者にまで迷惑をかけると述べている。彼は「日本僧侶の三衣黄色ならざるを以て彼等に如何に説明し伝ふと雖も決して三衣たることを信ぜず従て日本僧侶を僧位を以て遇することを為さず」と言う。また、シャム寺は言葉が通じず不便である。これら为了避免するために、日本人僧だけで日本僧侶の習慣を維持できる日本寺が必要と言うものである。これはタイ仏教の戒律の厳しさに日本人僧侶が忍耐できないことを告白したも同然であり、タイに居ながらタイ仏教から逃避する消極的なもののように思われる。

一方、積極的な理由としては、タイに日本の孤児院の少年たちを連れてきて日本寺に三年間の予定で出家させ、食料はタイの風習を利用して托鉢で調達して賄う、日本寺内に英数暹語を教える学費無料の学校を創立し、日本人孤児のみならず暹羅人で学費のない子にも開放して共学させる。日本人孤児は、タイ人の子と交わることでタイ語及びタイ文化をも併せて習得できる利点がある。日本人孤児は卒業後もタイに留ませ移民として各産業分野に根を張らせる。また、優秀な者は出家者のまま高等教育機関にまで進学させパーリ語を学ばせる。タイでは仏教出家者であれば、食事のみならず教育も無料で受けることができるので心配はいらない。龍眠は日本僧侶の袈裟の色では、タイでは僧侶と認められないと書いているので、日本寺で沙弥として出家させ、托鉢で自給させる孤児たちには黄色の袈裟を纏わせるつもりであったのであろう。

すなわち、タイ仏教の寺院の厳格な戒律に耐えられない日本人僧侶が、日本の宗派の寺をバンコクに作り、そこに日本から連れて来た孤児たちを沙弥として住ませ、食料は托鉢によってタイ人に養ってもらう。寺の境内に英数タイ語を教える学費無料の学校を開設し、日本人孤児と向学心ある貧家のタイ人子弟を共学させて、日本人孤児に生きたタイ語とタイ文化を身につけさせて、将来、タイでの日本の経済発展を支える人材に育てる。タイでのビジネスに成功するためには内地調査が必要だが、俗人のまま内地に行くのは危険だから僧侶になって行くのがよいと書いているのは、岩本千綱の三国探検時と同様に僧形を他の目的のために利用しようとする発想であるが、これは龍眠が岩本千綱を一方的に真似ただけではなく、岩本との意見交換の結果であると思われる。

龍眠の日本寺構想は、日本人に大変虫の良い計画のように思われる。しかし、龍眠の構想が、全く非現実的であったとも断言はできない。龍眠はバンコクで安南派の寺院に留錫した経験があり、安南派の僧侶が（それに華宗の僧侶も）黄衣を着ていることを参考にしたのか



もしれない。バンコクには安南派、華宗の大乗仏教寺院が存在している先例があるから、日本寺も存続できるだろうと考えたとしても、おかしくはない。安南派や華宗を支えるベトナム人や華僑人口に比して、在タイ日本人は少数だが、存在しないわけではないし、日本寺の構想は在タイ日本人と相談した結果であると述べているから、在タイ日本人の支援をある程度見込むことができたのであろう。また、タイ人子弟も入学させる英語学校については本書第9章注5で述べるように、ダムマローカがバンコクで開校して成功した例がある。

龍眠の日本寺構想は、本書第6章で述べる岩本千綱、大三輪延弥の南亜宣教会事業計画と類似のものであるので、1900年の仏骨奉迎時に、在タイしていた岩本千綱、大三輪延弥、遠藤龍眠らは意見交換をしたものと考えられる。

1902年半ばに来タイした遠藤龍眠が、曹洞宗大安寺の森道本に宛てた書簡が、「現今の暹羅と日本」と題して、曹洞宗務局文書課『宗報』137号（1902年9月1日）7頁に掲載されている。その書簡の一部は次の通りである。

(1) 商業、当国に於ける本邦人の商業とは雑貨にして其形勢は二三年前と異なる事無し却て現今は退歩の有様なり前年と異なるの点は本邦の商品陳列場の出来し一事のみ

(2) 日本人の事業、当国に於ける日本人としての業は幾度か起り幾度か倒れ其歴史は一言にして断ぜんか唯だ失敗に止ま[る]のみ然るに現今に至りては大に将来に喜ぶ可き事こそあれ昨年来日本人の立案に依りて養蚕製糸の件に対し当国内務大臣[ダムロン親王]に建白せり大臣は賛同の意を以て即時に国王へ奏上に及べり然に陛下にも大に満足の思召を以て其由速に勅裁と成り次で本邦より外山某[外山亀太郎、1867-1918]の養蚕技師の招聘と為り地を当国旧都コーラットにトし実地着手に対し同技師は去る七月準備の為め帰朝し今や十余名の助手を携へ来暹の途に登れりと云此の事業にして将来工場諸般の権を本邦人の手に歸するとせば為国共に喜ぶ可き事なり

(3) 政事上に対しての日本人、昨年[1901年]東亜同文会より柏原[文太郎]氏来暹して在留支那人の有志と計り同会の倶楽部[東亜商務公所、1901年11月8日成立]を組織し而して氏は昨年中帰朝し同倶楽部の総顧問として村松[山寿、1867-1937]と云へる弁護士来暹せられ爾来同倶楽部員よりは非常の特待を受け氏を呼ぶに尊大人の号を以てす是れ迄で当国在留の支那人は土人より非常の輕蔑を受けつつあり其所以は年々歳々支那人の増加するに其を保護す可き公使領事館の設け無く来る者は悉く専制慘憺極まれる暹羅政府の本に苦悶しつつあるも同倶楽部設立と共に尤も同倶楽部所属の者に限り暹人と対等の権利を以て自箇の自由を主張する事を得るに至る今日迄でに於ける暹人と支那人間の出来事は一切支那人の泣き寝入りと為り終はるも現今は日本弁護士の補翼の本に事を法庭に争ひ曲直を判明し得るに至る従て支那人の是れ迄で永く鬱抑せられたる英気徐ろに回春するの時期に近けり彼等の喜ぶや試[誠]に其処なり併て暹羅政府の惰眠をして刮起せしむるに足る

アメリカで弁護士資格を得た村松山寿が、在タイしたのは1902年4月～1903年1月であるから、龍眠が村松と面識ができたのは、1902年7～8月の頃である<sup>16</sup>。この時バンコクで、龍眠は稲垣公使ら旧知の人々に日本寺計画の実行を相談した筈である。

## 16. マニラの南天寺

しかし、龍眠の「護暹山日本寺」は実現できなかった。帰路龍眠は馬來半島からフィリピンに立寄り、1903年にマニラに「徳光山南天寺」を開いた。

『中外日報』1906年1月28日号は次のように報じている。

マニラ市の仏教寺院、曹洞宗の少壯布教家遠藤龍眠氏は去三十六年三月馬來半島よりの帰路、比律賓群島のマニラ市に立寄り遂に此地に滞留して開教の企を立て爾來三星霜、種々の苦心を重ねしが漸く内外幾多の帰信を得て今は同市マンカリカ街に八間四面の殿堂を新築し、徳光山南天寺と称するに至り、教勢頗る盛なりと。

また、曹洞宗海外開教伝道史編纂委員会『曹洞宗海外開教伝道史』（曹洞宗宗務庁、1980年、121頁）は、マニラの遠藤龍眠について次のように記している。

明治三六年（一九〇三）の宗議会の席上で、海外において開教に従事している者として、ハワイのヒロに一人、北米に一人、シンガポールに一人、比島マニラに一人、支那湖南に若干人と報告されていることから、当時すでにフィリピンのマニラに遠藤龍眠が訪れて開教していたことになる。遠藤は東京四谷の宗福寺の住職であったが、当時米領であったフィリピンに渡航し独力で開教に従事し、多数の在留邦人信徒の信頼を受けていた。当時は全島で約一万五千人の邦人が居住し、主としてマニラに居住していたようである。遠藤がいかなる事由によって渡航したかは不明であるが、渡航年代は明治三六年（一九〇三）前後と推定される。遠藤は明治三六年の宗議会上に、古賀徳山を通じて「マニラ徳光山南天寺本堂建築補助金に関する件」として提出し、賛成多数をもって可決確定された。それによると、補助金三百円を三カ年賦で、三七年度百円、三八、九年度それぞれ金百円の分割で下附されるということであった。昭和十一年（一九三六）の「比律賓年鑑」によると、マニラの南天寺は、マニラ市サンパロク区リパ街に所在し、明治三六年十一月に徳光山南天寺として宗門より寺号公称を認められた。

同上書246頁の、南洋の曹洞宗の寺院一覧には「南天寺 ①所在地 フィリピン国マニラ市サンパロク区リパ街、②創立年月日 明治36年頃、③世代 一世遠藤龍眠明治36年～二世東賢隆大正<sup>マ</sup>13年～」と記載されている。

<sup>16</sup> 柏原文太郎（1869-1936）が組織した東亜商務公所と村松山寿、稲垣満次郎公使との関係は、村嶋英治「タイ華僑社会における中国ナショナリズムの起源」『岩波講座 東アジア近現代通史 第二巻』岩波書店、2010年10月、224-226頁参照。

上記では、遠藤龍眠は1903年から1924年（大正13年）まで南天寺の住職であったかの如く読めるが、これは不正確であり、下記の2つの記事から龍眠は1916年頃に死亡し、すぐに東賢隆が2代目住職に就任したことが明らかである。

南洋と仏教 南洋より近く帰来せる視察者の談に依ればマニラに禅宗寺院南天寺あり、同寺は明治三十六年以来曹洞宗遠藤龍眠氏の開教に依りて創立せられて寺院にて今より三年前〔1916年?〕開教師更迭し遠藤氏の後任として現在布教しつつあるは東賢隆氏といふ帝大の選科を卒業せる少壯僧侶にして相当の学識人格を有する人なり同じくマニラに西本願寺の僧侶に依りて経営せらるる光慶寺と称する寺院ありて未だ公称せられざれども新旧二箇寺ある為め両者の関係おもはしからざるが如し比利賓の南部なるラバオ〔ダバオ〕に前記南天寺の東賢隆氏は海南寺を新設しつつあり、ラバオ〔ダバオ〕はマニラより自動車にて八時間を要する好良なる避暑地にして前途有望の所なり、然るに仏教徒の開教と領事等〔マニラ領事館の1917年12月-1919年7月間の責任者は副領事の相原庫五郎〕との関係充分に運ばず、領事等の開教に対する了解を欠くは遺憾なり（中外日報1919年3月18日）。

麻尼拉〔マニラ〕開教と領事の疎隔、醜業婦退去に關連、麻尼拉には曹洞宗遠藤龍眠氏の創立に係る南王寺〔南天寺〕あり遠藤氏の没後〔1916年?〕、東賢隆氏其後を継ぎダバオに海南寺を創設し東氏は帝大選科卒業の経歴を有し『修証義』を土語に翻訳し相当教績を挙げつつありしが近来我が領事との関係多少疎隔を來たし、開教上不便を感じ居るが其一原因としては過般我国より麻尼拉群島に出稼ぎせる醜業婦を悉く退去せしめし際、事頗る急激にして退去命令を發してより短時間内に退去すべきを命令せられ流石の醜業婦も途方に迷ひ彼等とても借財の始末、知合への暇乞等もなきざるべからず、狼狽を極めたるにぞ東開教師は宗教家として、彼等の窮状を袖手傍觀するに忍びず、又た一面に於て南王寺〔南天寺〕の創立以来彼等が自らの賤業に対する精神的慰安を求めんとて観音講杯を結び法要に参詣し法話を聴ける関係等もあり領事と彼等との間に立ちて憐むべき彼等同胞の為に保護斡旋の勞を執り引揚げしめし事が端なくも我が官憲の感情を害し宗教家が醜業婦等の為に尽力するは怪しからぬ事なりとの印象を与へ爾來領事等と東氏との関係妙に疎隔し、此関係を見聞せる在留同胞は東氏の苦衷に同情し何とかして、緩和の方法を講ぜんとしつつある由にて最近同地を視察せる某氏は麻尼拉に限らず凡べて海外に在る相当智識ある人士は物質的には不満足を感じざれども精神的教化慰安の設備なき為め不知不識低級なる肉慾的満足に慰安を求め、又は此等の誘惑に陥り易く精神の荒み行くを嘆じつつあれば領事等も此辺の消息を洞察し教育ある同胞の精神的伴侶たり得る宗教家を招致するの工夫を凝らし又た相当の人物ならば其開教事業に対して声援を与ふるの心懸けあり度きものなり、南王寺〔南天寺〕の東氏の如き學歷に於ても

在留同胞間の信用に於ても開教師として相当の人物なれば領事等も継子扱をなさず進んで擁護の態度に出でんことを望むと評し居れり（中外日報 1919 年 4 月 2 日号）。

1874 年 3 月生まれの遠藤龍眠は、1916 年頃、満 42 歳前後でマニラで死没した。遠藤のバンコクにおける活動は、1898 年 7 月から 2 年間と短く、1900 年の仏骨奉迎時の離タイから 1902 年後半の再来まで温め続けた「護暹山日本寺」の実現には何ら着手することはできず、岩本千綱や大三輪信哉の南亜宣教会事業計画と同様に夢と消えた。一方、マニラでは南天寺の創立に成功し滞在は 1903 年 3 月から 13 年間の長きに及んだ。ただ、遠藤の活動はバンコク時代の方が華々しかった。

1941 年 6 月 5 日に日比谷公会堂で大日本仏教会、大日本仏教青年会聯盟の共同主催で日泰親善功労者報恩法会が開催された（朝日新聞 1941 年 6 月 6 日夕刊）。この法会で功労者として 35 名の名が挙げられたが、本書で取り上げている織田得能、上村観光、概旭乗、石川舜台、釋大真、松岡寛慶、浅野研真らとともに、遠藤龍眠の名があり、遠藤龍眠の小伝は、次のように記されている。「曹洞宗嶽岡松嚴和尚の弟子で明治三十一年暹羅に渡航し、盤谷府勅願所ワットサツケットに住み込み暹羅僧になつて専ら暹羅仏教研究に従事した」（水野梅暁『日本文化与中国先賢』大日本仏教会、再版 1942 年 12 月 20 日、81 頁）。

報恩法会を企画したのは、鹿野久恒（当時真宗大谷派本願寺横浜別院輪番）であり、彼は次のように書いている。

斯うした日泰親善に貢献した隠れたる功労者が多数あるので、両国の歴史的、宗教的意義に鑑みて、編者〔鹿野久恒〕が主唱して、昭和十六年六月五日東京日比谷公会堂に於て仏教各宗本山並に關係諸団体合同発起の下に句仏上人〔大谷光演〕を導師とし「日泰両国親善功労者報恩大法要」を勤修した。引続き「両国青年仏教徒交驩大会」を挙げて真如法親王、山田長政を始め仏骨奉迎に關係した人々を供養し、林銑十郎、永井柳太郎二名の講演あり、当日参集の両国の仏教青年学徒三千余名に対し織田得能著『暹羅仏教事情』、『真如法親王』、『両国功労者小伝』の三部宛を記念として贈呈した。この法要には石川老師、岩本千綱氏等も追悼したのであつた（鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』仏教文化協会、1951 年、147-148 頁）。





## 第6章 稲垣満次郎と石川舜台の仏骨奉迎に因る仏教徒の団結構想：

### ピブラワ仏骨のタイ奉迎から日本奉迎まで（1898-1900）

#### はじめに

仏骨は、大きくは南北の仏教やラマ教の間の相違、小さくは日本国内の各宗派の差異を超えて仏教徒が共通に崇拝するものであるため、全仏教徒の団結のシンボルとして利用可能である。

1898年1月にインドのピブラワで、「真正な」仏骨が発掘され、インド政府から、唯一の仏教国王チュラーロンコーン王（五世王）に寄贈された。日本人には稀な戦略家である、バンコク駐在の日本の弁理公使稲垣満次郎は、仏骨のもつ戦略的価値を認識し、仏骨を用いて仏教徒の団結と国際的仏教パワーを形成するという世界戦略的構想をもって、1900年2月に日本の仏教界に仏骨奉迎を呼びかけた。これに、世界の仏教界の統合という遠大な思想を持っていた真宗大谷派参務石川舜台（1897年1月に連枝大谷勝縁が大谷派総務に就任して、石川舜台を参務に登用した。石川は1897年2月20日-1902年4月22日の間大谷派参務<sup>1)</sup>）が応じ、稲垣公使と石川舜台を中心として日本の仏骨奉迎が実施された。

四奉迎使（大谷派大谷光演（正使）、本願寺派藤島了穩、曹洞宗日置黙仙、臨済宗妙心寺派前田誠節）及び十四名の随員（大谷派11名、その他3宗派は各1名）総勢十八名から成る仏骨奉迎団の1900年6月の訪タイは、日タイ仏教交流史における最大の盛事であろう。

奉迎団を迎えて、同年6月15日にバンコクのワット・ポー布薩堂でチャオプラヤー・パーサコーラウォン文部大臣が仏骨分与式を挙行した。仏骨奉迎は当時の日本で大きく報道され、多数の出版物も刊行された。

しかし、インドのピブラワでの仏骨発掘からチュラーロンコーン王（五世王）が受領するまでの経緯、同王による外国仏教徒への分与、日本側の仏骨奉迎決定までのプロセスや関係者の意図などに関して、タイ側日本側の双方の資料を用いた本格的な研究は未だ存在していないようである<sup>2)</sup>。

このような研究状況を踏まえて、本章は、知られていない事実をできるだけ詳細に明らかにすることによって、次のようないくつかの疑問に答えようとするものである。

1898年1月20日にペツペがピブラワで発掘した仏骨を、インド政府は同年8月17日に唯一の仏教国王であるチュラーロンコーン王へ寄贈を申し出た。同王はすぐには飛びつかず、受諾の回答を出したのは3ヶ月後の同年11月21日のことであった。この間、同王や王族上層では、仏骨の真偽や受諾の是非についてどのような検討や議論が行われたのであろう

<sup>1)</sup> 国立国会図書館憲政資料室、井上馨文書項目705番「東本願寺財務整理問題」

<sup>2)</sup> 日本側資料については、川口高風氏が、日本の仏教雑誌、新聞等から仏骨奉迎に関する記事を集めた資料を『愛知学院大学教養部紀要』に熱心に紹介している。また、日本側資料を中心にした論考としては、佐藤照雄『戦前期日本の対タイ文化事業』柘植書房新社、2017年、及び佐野方郁「明治期の仏骨奉迎・奉安事業と覚王山日蓮寺の創建：各宗派機関誌と地方・宗教新聞の分析を中心に」『日本語・日本文化』45号、2018年3月がある。

か。最終的に、仏骨奉迎使としてプラーヤ・スクムナイウィニットのインド派遣が決定され、彼は、1899年2月16日にゴーラクプルに於いて仏骨を受領した。仏骨は、同年5月23日にバンコクのワット・サケートの黄金丘へ奉安された。

チュラーロンコーン王がこの仏骨を最初に分与したのは、仏教徒人口が僅少なロシアの仏教徒（ラマ教）に対してであり、それは1899年8月のことである。不相応とも思われる、ロシアの仏教徒への仏骨分与はなぜ行われたのであろうか。続いて、1900年1月9日にバンコクのワット・ポー布薩堂に於いてビルマ、セイロン仏教徒代表への仏骨分与式が挙行された。ビルマ、セイロンへの分与は、インド政府がシャムに仏骨を贈与する際に付していた条件であった。

1年半に亘る日本滞在から1900年正月前後にシャムに帰任したばかりの稲垣満次郎弁理公使は、仏教徒の団結による国際的な仏教パワーを現出させようという意図をもって、日本への仏骨分与のイニシアティブを取った。当時の日本の外務省首脳には東南アジアで独自の外交を行う意欲はないことを熟知する稲垣は、外務省を通さず直接日本の仏教団体に働きかけた。稲垣の働きかけに呼応したのは、日本のみならず世界の仏教界の統合という雄大な構想をもっていた、石川舜台大谷派参務であった。日本への仏骨奉迎は、稲垣公使及び石川舜台の二人の存在によって初めて実現したのである。稲垣は、チュラーロンコーン王の言葉を自己流に解釈利用して、国王は日本の全仏教界に対してのみ分与する考えであることを強調した。

チュラーロンコーン王の日本への仏骨分与は、仏教国の連帯という外交上の利益を一定程度考慮したものであることは疑いないが、石川や稲垣の構想に全面的に協力するほどのものではなかった。双方の温度差は、日本の仏骨奉迎使が、タイ僧侶の仏骨奉送使を伴って帰国し、東京の皇居前に世界仏教のセンターを創設するという石川の企図に、チュラーロンコーン王らが協力しなかったことによって露呈した。しかし、日本の仏骨奉迎団が献上した仏教史の英文書籍は、タイ近代仏教史に思わぬインパクトを与えた。同書を熟読したチュラーロンコーン王は、大乘・小乗仏教の起源に関心をもち、その知見をインテリ王族たちに示した。パーリ語仏教を、「小乗仏教（ヒンナヤーン）」という概念で、タイ人の一部が表現するようになったのは、この頃からである。また、東南アジア大陸部で大乘仏教が曾ては信仰されていたという史実をタイ人が認識するようになったのも、この時期である。

バンコクにおいて石川の手足として活動したのは、岩本千綱と大三輪延弥である。奉迎団の日本出発に先だって石川は、宗教法案反対運動を通じて知り合ったタイ通の岩本千綱を奉迎準備員としてバンコクに派遣した。岩本は、起業のためにタイ視察を希望していた大三輪延弥をバンコクに伴った。当時の大三輪延弥は僧侶ではなかったが、仏教知識に通暁していた。大三輪が残した、バンコクでの活動記録は、石川舜台の仏骨奉迎の意図を探ることができる貴重な資料である。

## 1. ペッペの仏骨発掘

ネパール・印度国境から印度側に 800 メートルほど入った、自分の所有地内にある、Pip-rahwa Kot 丘上の古いストゥーパを William Claxton Peppé が発掘し、1898 年 1 月 20 日に、宝石類、仏骨らしきことが上蓋に記載された蠟石の壺などの容器類、及び遺骨、遺灰を発掘した。この地は、当時の行政区画では、印度の North-Western Provinces and Oudh の Gorakhpur Division, Basti District に当たる。セイロンで 1896 年に出家したプリサダーン親王（出家名 P.C. Jinavaravansa, พระชินนารวงษ์, 1851-1935）が、偶々仏蹟巡礼のため近くを訪れており、この発見を知ってペッペを訪ね、仏骨を唯一の仏教王であるチュラーロンコーン王に寄贈するように求めた。プリサダーンはセイロンにおける自分の師でありパーリ語に通じた高僧 Waskaduwe Subhuti に、自分が筆写した刻文を送って解説してもらった（タイ国立公文書館 n๗82.1/3）。

プリサダーンは、早くも 1898 年 3 月 1 日付けで、バンコクのタマユット派管長ワチラヤーナワローロット親王に宛てた手紙の中で、発掘された壺に刻印された文字も筆写して知らせている。五世王の忌諱に触れ海外亡命中の身であったプリサダーンはインド仏蹟巡拝の後、バンコクのタマユット派で出家生活を送ることを希望し、それ以前からワチラヤーナワローロットと連絡を取っていた（『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』タイ語、タイ内閣、1965 年、65 頁）。

プリサダーンは、発掘された仏骨を自らバンコクに持ち帰れば、五世王から赦免されるであろうことを期待して、ペッペに “the sole and remaining Buddhist Sovereign in the world to whom the Buddhists must look for patronage and protection of Buddhism and its order of priesthood” である五世王に贈与するように、1898 年 4 月 9 日の手紙で求めた（タイ国立公文書館 n๗82.1/3）。

仏骨の発掘直後の保管の状態を目の当たりにしたプリサダーンは、タイの知人にその様子を伝える手紙を書いており、これらの手紙は五世王も目にした。1898 年 10 月 18 日付の五世王からワチラヤーナワローロット宛て書状で、五世王は「プリサダーンの手紙には、西洋人は金目のある物ばかりに関心を向け、骨は他の小さな屑と一緒に瓶詰めにして仕事場に放置していた、プリサダーンが文句を言ったので、保管の仕方をよくした、と書いてある」（『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』タイ語、1929 年、64-66 頁）、と述べている。五世王から回付された関係文書を読んだ内務大臣ダムロン親王は、「骨はいくつかの蓋付き石壺の中にあり、同時に石壺の下に埋められていた二つ目の石箱の中に、骨が散らばっていたこと、ペッペはこれらの骨を二つのガラス瓶（一つの瓶には大きな破片、もう一つの瓶には小さな破片）に入れた」（前掲『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』75-77 頁）ことが判ったと述べている。

以上から、ペッペは発掘時宝石や金製品にのみ目を奪われており、いくつかの壺の中にあった骨や石箱の中に散らばっていた骨を、当初の位置、数量、形状などを正確に記録する

こともなく無造作に二本の蓋付きガラス瓶に詰め込んだことが判明する<sup>3</sup>。これでは、たとえば、発掘物の中に本物の仏骨があったとしても、別人の骨と混合してしまって、後から区別することは不可能になってしまったであろう。

ペツペは「仏骨」をプリサダーンには託さず、1898年4月半ばには、発掘した宝石、金銀、骨類など全てを印度政府に寄贈した。印度政府は仏教聖地ブツダガヤを占拠する異教徒と仏教徒の紛争問題で、国際的に仏教徒から非難されていた。これを挽回するためにも、プリサダーンの手を経ず、印度政府からシャム政府に仏骨を直接寄贈する方針を決めた（タイ国立公文書館 ㊦82.1/3）。

この後、1898年8月17日に駐タイ英公使 George Greville は、タイの外務大臣テーワウォン親王宛に、多数の関連資料及び印度北西州知事の招待状を添えて、次の趣旨の公文を送った。

ネパール国境に近いピプラワ村近くのストゥーパから仏骨が発掘された。これは釈尊火葬後釈迦族に分配された仏骨の可能性がある。同時に発掘された物は博物館等に分配したが、仏骨灰は仏教徒にとって聖なるものであるため、印度政府は現在唯一の仏教王であるシャム王に奉呈したい。シャム王は仏骨を適切な者に分与することができるが、印度総督はビルマとセイロンの仏教徒に分与することだけは約束して欲しいと求めている。北西州知事の仏骨受領招待を受けるかどうか回答して欲しい。

公文原文の主要部は以下の通りである。

The exceptional importance of the discovery lies in the fact that the fragments of bone and ashes appear to be those of Gautama Buddha Sakyamuni, and may be the actual share of the relics taken by the Sakyas of Kapilavastu at the time of the cremation of Gautama Buddha. ... the actual relics of bone and ashes are sacred to the Buddhist world. The Government of India desire therefore to offer these to His Majesty the King of Siam, who is the only existing Buddhist monarch for distribution. The Governor General of India in Council would only suggest as a condition that His Majesty will not object to offer a portion of the relics to the Buddhists of Burma and of Ceylon. (タイ国立公文書館 ㊦82.1/3)

---

<sup>3</sup> 杉本卓洲『インド仏塔の研究』平楽寺書店、1984年、344-358頁は、ピプラワの発掘物について詳述しているが、発見時の様子については言及していない。なお、同書353頁は、1971-74年に実施されたピプラワ塔の再調査の報告書内容を次のように紹介している。即ち、ペツペが発掘した場所より更に深い塔頂上から6メートルの深さに煉瓦造りの2室が新たに見つかり、両室で焼けた人骨の入った滑石製の壺がそれぞれ一個発見された。「これらの容器は北方黒色磨研土器と併存していたことから、西紀前五～四世紀に年代づけられ、仏舎利の分け前を納めたオリジナルな舎利容器とみなされる。したがって、ペツペの発見した舎利壺はオリジナルのものではなく、西紀前三世紀頃に納められた複製品と考えられる。」また、同一報告書を紹介して、山崎元一『アショーカ王伝説の研究』（春秋社、1979年）88頁は次のように述べている。「発掘を指導したシュリーヴァスタヴァは、この舎利壺を前五～四世紀のものとして、そのなかから発見された骨灰こそが、ブツダの死後に釈迦族が入手して埋葬したものであると主張している。ペツペが発見した五つの舎利壺と多数の埋葬品を納めた大石箱は、それよりのち前三世紀のものと思われる」。

## 2. タイ側の真正仏骨かどうかの検討と受領の是非の議論

印度政府の仏骨贈与の申出を伝えた英公使の公文等を、テーワウォン外相が五世王に上げたのは1ヶ月後の1898年9月17日である。五世王は報告を少し読んだが忘れてしまい1ヶ月近くが経った、10月15日になってやっと、タマユット派管長ワチラヤーナワローロット親王らに相談の文書を出した。その中で、過去にインドで仏骨と称する物が見つかった時は、欲しかったが、イギリス側には言い出し難かった。今回、イギリス側から言い出したのは、変な感じがする。しかし、ソムデット・プラサンカラート（総管長）かプラワンナラット [註, 1806-1891, モンクット出家中の弟子, タマユット派創立時からのメンバー, ソマナット寺住職, 三蔵に通じていた] が、火葬後8ヶ所に分配され舍利塔に奉安された仏骨は、その後アショーカ王か誰かが集めたので、最初に埋めた場所に残っている筈はないと批判したことを聞いたことがある。ワチラヤーナワローロット親王の考えを聞きたい。もしより詳しく調べなければならないというのならそうしよう。但し、私が信じていないということではない。貫うか止めるかどうしようかと迷っている（前掲『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』57-58頁）。

国王の諮問を受けてワチラヤーナワローロット親王は、10月17日付で下記のように答えた。この答えは、当時のタイにおける仏教思想を窺う上でも興味深い。

Piprahwa の仏骨に関する勅書を全読して、次のように考えます。

- 1, 蠟石壺上部に刻まれた文字は、ここに添付しておりますように、語句をセンテンスに関係づける仕方が、はっきりしていない
- 2, 西洋人とセイロン人はそろって本物の仏骨と信じているようだが、タイ人はあまり信じていない。その理由は、第一に仏教の発祥地はタイ国であると考えていること<sup>4</sup>, 第二に、タイ人の考える仏骨とは、グロمامーン・ウィウィットワンナプリーチャー親王<sup>5</sup>がいつも言うように、熱で溶けた人骨とか煉瓦ではないこと、第三に、タイ人の考える仏骨は地中から掘り出したものではなく空中から降ってきたものであること。
- 3, 本物の仏骨なら心配はいらないが、アショーカ王がかつて仏骨を集めたという話もある。文献が残っているのは、セイロン王 Devanampiya Tissa がストゥーパを建設するとき、[セイロン改宗に派遣されていた、アショーカ王の息子である] マヒンダが沙弥を父王の許に飛ばして仏骨を求めた、ということだけである。
- 4, 蠟石壺の文字は、アショーカ王の時代のものだ。もしその文字がそれ以前より使用されていたのなら、この点では矛盾はない。
- 5, すぐに受領すると、外国人は賞讃しないだろうし、古いタイ人も鵜呑みにしたと批判

<sup>4</sup> 1905年11月頃から1912年8月まで、途中一年弱を除いて在タイした黄檗僧溪道元は、タイの有識の僧侶も「仏は暹国に降誕し同じく涅槃に入られしもの由信じ」と書いている（本書第7章4.1「暹羅国北部の宗教状態」参照）。

<sup>5</sup> 日本ではチャンドルダッタの名で知られる。本書第2章12参照。

することだろう。もし事前に協議したならば受領賛成者はいないかも知れない。そのような結果になれば、西洋人からは仏教を大切にしていないと批判されるだろう。それ故、相談するのは、総管長 [サー・プッサテーウォー, 1813-1900, パリアン9段, 1893-1900 総管長在任] 一人にすべきである。

6, 受領でも不受領でも批判されるので、それを弁解するためには、先ず学識者を検査に派遣すべきである。検査で本物でないようなら、受領しない理由が立つ、本物なら受領して持ち帰ればよい。それでもプラタムチェーディー<sup>6</sup> [พระธาตุเจดีย์] のような古い僧から、西洋人の言うことを鵜呑みにして信じたという批判は受けようが、大きな声では批判はできまい。というのは検査に行き、根拠に基づき間違いないとして持ち帰るのだから。

7, 拙衲も、未だ見解を確定できない。その理由はチンナウォラウォン (プリサダーン親王の法名) が送ってきた古代文字は誤記があり、印度政府も写を送ってこないからである。その文字の実物又は正しい写を見ることができれば、初めて推定可能となる (前掲『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』58-60頁)。

五世王は直ちにソムモット国王秘書官長を派して総管長の意見を聞いたところ、総管長も検査員を派遣すべきであるという見解であった。10月17日付書状で、五世王はワチラヤーナワローロットに総管長の見解を伝えるとともに、仏典中の地名がタイにあるから仏教はタイで発祥したのだというプラタムチェーディーの見解を、タイが仏典の地名を後から真似して命名しただけであるとして退け、更に

仏骨が本物かどうかということの外に、気の進まないことがある。奉迎の儀式で、(セイロンの大王統史にある例のように) 国王が水の中を歩き首まで水に浸かって頭の上に捧げるのは、何とも大袈裟すぎる。セイロン、ビルマ、モーン人が分与を受ければ、彼等は大々的な奉迎式をするだろう。もし、我々が彼等より小規模にやれば、徹底的に陰口をたたかれるだろうし、もし彼等より大規模にやれば、邪見の者に宗教に熱狂しすぎると陰口をされるだろう。よく判りもせずやれば、自己欺瞞であり他人を欺瞞することにもなる。これは瑣末な理由であるので、改善もしくは我慢することができる。重要なことは、検査に派遣する人物の人選である。信用でき、陰口を最もたたかれにくい人物を選ばねばならない (同上, 60-62頁)。

10月18日、ワチラヤーナワローロットは、自分が派遣検査員として印度行きを命令されそうな気配を察して、自分は地方県での教育整備という重要な計画に着手し始めたばかりであると逃げを打ったのち、国王の前日の書状に次のように答えた。

---

<sup>6</sup> タイに仏典と同じ地名があるので、仏教はタイで起こったと信じていたと思われる。



国王が水に浸かって奉迎する儀式は、我国では全くしたことがないか、既に廃止されている。チンナガーラマーリーニー、巴利語版タムナーンプラシンにもパルアン王やチャオ・ナコンシータマラート王が水に浸かって奉迎したことは書かれていない。その後エメラルド仏〔タークシン王が征服したウィエンチャンから請来し、バンコク王朝創立により一世王が王宮内に安置〕や水晶仏〔二世王が1811年ごろチャムパーサクから請来し、現在アンポン宮殿に安置されている仏像〕を受領したときにも、していない。従って国王が水に浸かって奉迎する儀式をやらなくても今回が始めてということにはならない。儀式は水晶仏や白象を受領した時と同じにすれば十分に賑やかである。セイロン人やビルマ人はタイ人以上に興奮するに違いないが、国王がいないので、タイ以上のことはできない。

プラタムチェーディーの著作についての国王の見解には敬服した。拙衞はこれまで全く気が付かなかった(同上、62-63頁)。

五世王は、即日、ワチラヤーナワローロットに返信を送り、検査員にはワチラヤーナワローロットが最適であることを指摘した後、

今日〔10月18日〕、テーワウォン外相が次の見解を返して来た。即ち、先ず検査に行きたいという回答はすべきではない、受領なら受領、受領しないのなら謝絶とすべきだと言うのだ。それで未だどうするかは決めていない。

僧伽総管長の見解では、壺の上蓋に書かれている言葉が下手だという。総管長が下手というのと貴師がはっきりしないと言うのとは同じことである。しかし、総管長は、是と非の理由のうち、是の方が多ければ受領すべきだ、見るのも見たいが、本物だと信じているプラサムブッタパンニー (พระสัมพุทธพรรัตน์) [モンクットが出家中に鑄造したタマユット様式の仏像] 中の仏骨と比べて見たい、と言っている。

続いて国王は、言語は時代とともに変化しており、壺上蓋の刻文の言葉が、タイで現在使っているブツダゴーサ時代のパーリ語とは違っていても当然であろうという自説を述べ、既存の仏骨解説書が形や色について述べていることの根拠を教えて欲しいと求めた。更に、次のように述べた。

聞く所、今回の仏骨についての見解は3派に分けることができそうだ。第一は、プラタムチェーディーで、仏骨が石玉粒であれば信じる者、第二は、私の次弟のグロムプラ・チャカパッティポンやグロムクン・シリタット [กรมขุนศิริราชสังกาศ, 4世王の子, 1857-1911, 1894-96 蔵相, 大審院長] で、石玉粒の仏骨は全く信じず、西洋人の言う仏骨も絶対信じないが、ワット・ラーチャティワートの読経塔の仏骨は信じる者。父のモンクット王

が信じていたからという理由で。第三は、西洋人が発掘したものなので信じたいが、刻文に確信がもてない者で、このグループに私も属している。全面的に否定するのではないが、まだ解明されていない疑問点が残っているという者である（同上、64-66頁）。

ワチラヤーナワローロットは、アショーカ王碑文とペツペ発掘の壺の上蓋の刻文を詳細に対比して翻訳したリストを付して、10月21日に五世王に次のように報告した。

アショーカ王時代の石碑文が手許に揃ったので、プラ・チンナウォラウォン（プリサダーン）の筆写と詳細に対比して翻訳した。ピプラワで発掘された壺の上蓋の刻文は、アショーカ王時代よりは新しくはなく、それより古い、と推定される。それだけではなく、遺骨を詰めた人物はその遺骨が仏骨であると信じており、仏骨であることを明示しようとしたものだとは推定できる。

判断できるのは、ここまでである。誰も、詰めた人が仏骨であると信じたことが正しかったかどうかは、推定できない。それ故、本物ではないと否定することはできない。

また、国王の仏骨の形や色についての質問には、勉強したことがないので答えることができないと回答した（タイ国立公文書館 no82.1/2）。

同じ10月21日に、内務大臣ダムロン親王は五世王宛の文書で、関係文書を読んで仏骨否定派と肯定派の論拠を整理したのち、次のように上奏した。

この仏骨の件は、五世王だけとかシャムだけのことでなく、世界の全仏教徒に関わることである。印度政府は五世王を仏教界の長と見做している。国王の言葉は、全世界の仏教徒から託されたものと見做されるので、極めて重要である。

ここで私が言うべきことは二点ある。信じて受領するか、信じられないので貰わないかの二つしかない。しかし、どちらにしても注意を要する。もし、受領した後、他国の識者が十分な根拠を公表して、この仏骨は本物ではないと批判するようなことがあれば、本物ではないものを誤信した五世王の権威が損なわれる。一方、もし受領しないならば、世界に理由を公表しなければならない。理由を説明しなければ、他国の仏教徒即ちセイロンとビルマの仏教徒は、仏骨であると信じてしまい、これまた、五世王の権威を損なうことになる。このように両方とも困難がある。

それで、私はワチラヤーナワローロット親王のいう、受領の可否を決める前に検査員を派遣すべきであるという見解に賛成する。検査員を派遣することは、私の考えでは、王威を損なったり、印度政府を怒らせることにはならない。何故なら、彼等も疑う余地のない仏骨だとは確言してはいないし、五世王がこの件で行うことは仏教徒に対する責任からで

あり、全ての疑問や批判を避けるためであると理解するに違いないからである。それに検査員の派遣では、検査員が単独で判断を下すものではない。印度政府が信頼している識者と協議しなければならない。検査員が証拠を調べて信用できれば受領し、世界に対しても自信を以て公表するし、もし本物ではないならば証拠を以て世界に公表すればよい。検査員としては、ワチラヤーナワローロット親王とプラヤー・スクムナイウィニットが適任だと考える。11月、12月は印度の気候が良いので、この時期に出発し、3ヶ月以内に任務を終えることができると考える（前掲『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』75-77頁）。

10月23日にバーンパイン離宮で、国王は閣議を開き、仏骨の件を協議した。国王は大筋、ダムロン親王の上奏案を採用した。国王は、無思慮に飛びつくことは、タイの中にも信じていないものがあるのと、タイの対外的威信を損なうことになるのでできないと語り、発掘された物が、本物の仏骨とは信じない側と信じる側の根拠を説明したのち、検査もせずに本物ではないと断ることはできないとして、検査もするという条件付で、ワチラヤーナワローロット親王とプラヤー・スクムナイウィニットを受領者として派遣する考えを示した。

この閣議で、五世王は次のような疑問も語った。

大般涅槃経などに次の記述がある。即ち舍利を八分したが、阿闍世（アジャータシャトル王，अजातशत्रु）が他の七分も奪って王舎城（ラージャグリハ）に一纏めにした。後に、アショーカ王が、多数の仏塔（チェューディー）を各地に建造し、仏骨を入れたいと思い、舍利八分の舍利を奉安している筈の仏塔に軍隊を送って掘り出そうとしたが、発見することができず、仏塔を原状に復した。アショーカ王は王都パータリプトラに戻ったが、翌年王舎城に軍隊を送った。老人たちに聴取して、120歳の比丘から次の話を聞き出した。この老比丘が7歳の時に、その師が秘密の場所で石造仏塔を礼拝しているのを見た、と。アショーカ王はこの石造仏塔を崩して掘ったところ、仏骨が見つかった。王は仏塔を元に戻し、仏骨は自分が建造した仏塔全てに奉安したという。この話の真偽は知らないが、私は大般涅槃経に依って語っただけである。この話をワチラヤーナワローロットは信じていない。しかし、パーリ三蔵にあることだから、信じない訳にはいかないだろう<sup>7</sup>。もしピプラワの仏塔で発掘された仏骨が、最初の舍利八分の時のものであるならば、大般涅槃経の内容と矛盾する。ヨーロッパの学者は、ピプラワ仏塔は最初の舍利八分の仏塔だというのが、そうであれば、大般涅槃経に言うことは事実ではないことになる。しかし、もう一段進んで、場所を考えると、その場所は迦毘羅から8哩離れている、畑の中と言えるところである。埋め方は2段になっていて、上には壺だけがあり、

<sup>7</sup> これは五世王の誤解である。パーリ語版の大般涅槃経は、舍利八分で終わっている。それ以後の阿闍世やアショーカ王の仏骨収集の話のソースは別である。五世王は大般涅槃経にある話であると誤解して、続く文章も語っている。

下に遺骨があった。もし、アショーカ王が仏骨を持ち出し、仏塔は原状に復したという説に従えば、あり得ることだ。多分上部に置かれていた仏骨は持ち去れ、下部にあった、親族の遺骨が残された。下部にあった遺骨は壺に入っておらずバラバラに散らばっている状態で見つかった。その遺骨の量は多い。もしアショーカ王が仏骨だけを取り分けて持って行ったとすれば、本物の仏骨が大量に残っているはずはない。もう一つ考えられることは、釈迦族が他の場所から集めてきた仏骨を全てこの仏塔に奉安した可能性である（前掲『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』78-79頁）。

しかし、ワチラヤーナワローロットは印度行きを断ったようで、五世王は11月2日付のテーワウォン外相宛文書で、プラーヤ・スクムナイウィニット一人を印度に派遣することに決めたことを述べ、ビルマ、セイロンへの仏骨分与をどうするかを英公使と協議するように命じた（タイ国立公文書館 [n82.1/3](#)）。

1898年11月21日付でテーワウォン外相は英公使に次の回答をした。

ピプラワで発掘された重要な仏骨に関する8月17日付貴信に関し、私は貴信の文書を国王に上奏した。国王は自らが各国の仏教徒の長であると見做されたことを歓迎され、私が貴氏に次のように通知するように命じられた。即ち、国王は友好のために贈呈されるものを受領する旨を述べられた、そして印度政府に深謝の念を伝達されるように求められた。

国王はナコンシータマラート州知事プラーヤ・スクムナイウィニットを12月に仏骨受領のため印度に派遣される。

仏骨を分与されるべき人民に対する公平と印度政府の分与の意図に合致させるために、印度政府の意図を伺いたい。また、国王はこのような崇拜すべき聖なる物は個人に分与すべきではなく、仏教者の集団に分与し、人民全ての崇拜を受けるべきだと考えておられ、ビルマやセイロンへの分与について印度政府は誰に与えるべきだと考えておられるかを知りたい。仏骨を奉安する場所として国王は、シャムの資金で修復したセイロンの Marichiwatta Chettya (Mariswatta Dagoba at Anuradhapura) も一つだと考えておられる。また、分与を受けるべき人民は代表団をバンコクに派遣されるものと理解されている（前掲『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』82-84頁）。

上述テーワウォン外相の英公使宛の回答は、仏骨検査のことには全く触れていない。外相の回答は国王にドラフトを上げて承認を得たものであるから、国王は検査の件は取り止めたのである。また、五世王は、仏骨は仏教社会に分与すべきで、個人には分与しない方針を明示している。この方針は日本への分与に対しても適用された。

### 3. タイの仏骨奉迎とロシア、ビルマ、セイロンへの分与

ナコンシータマラート州知事プラヤー・スクムナイウィニット（後のチャオプラヤー・ヨマラート）は、1899年1月16日にバンコクを發ち、2月16日にゴーラクルで仏骨を受領し、2月28日にベナンに戻ってきた。ここで船を乗り換え、マレー半島西海岸タイ領のトランに向かい、トランから半島を陸路横断してパツタルン、次いでソクラーに立ち寄り、それぞれの地で民衆の盛大な奉迎を受けた。3月16日にチャオプラヤー河口のパークナムに到着、この地で3日間の奉迎祭ののち、仏舍利は河口のプラサムットチェーディーに5月23日まで安置された。同日各派僧侶（安南宗、華宗を含む）の僧侶に迎えられ、バンコクのワット・サケートの黄金丘上に安置された（『タイ官報』16巻、1899年4月9日29-39頁、5月7日84-85頁、5月28日117頁）。

1899年6月15日に英公使は、前年11月21日のテーワウォン外相の公文に答え、ビルマ、セイロンにおける分与候補地と奉迎使の来タイに都合のよい日程を問い合わせてきた（タイ国立公文書館 no82.1/4）。

ところが、五世王が最初に仏骨を分与したのは、意外にもビルマやセイロンではなく、仏教国とは言えないロシアの仏教徒（ラマ教徒）に対してであった<sup>8</sup>。

ロシア陸軍に留学中のチャクラポン王子（Lek, ピサヌローク親王、1883-1920）が、一時帰国して1899年7月1日にバンコクに着し、8月25日に再びバンコクを離れた（『タイ官報』16巻22号、1899年8月27日、287頁）が、出発の際に五世王は、最愛の息子チャクラポン王子に、仏骨の一部をロシアに持参させた。

この事実が公表されたのは、ビルマ、セイロンの仏教徒に仏骨分与が行われた後の1900年2月26日になってからである。シャム宮内省の発表は次の通りである。

ロシア留学中のチャクラポン王子が、タイに一時帰国する前に、嘗て皇太子時代のニコライ二世（1868-1918、在位1894-1917）の随員として1891年3月20日から数日間来タイし

---

<sup>8</sup> ロシアは、ラマ教徒の多い東方に勢力拡大するために、ラマ教徒の懐柔に努めていたようである。『伝灯』275号（1902年12月13日）、35頁に次の記事がある。

#### 喇嘛の活仏

北京駐屯軍の松野中尉の談に拠れば中尉は蒙古のドロノール府に到り直ちに喇嘛本山の活仏を訪ひしに執事は再三拒絶して曰く「活仏は決してお前さんに面会せぬ、活仏のことうえお前が今日此処に来るのを知つて居ます若し面談を許すならお前さんが此処へ来る前に使を遣つて迎ふるのである然か致さぬのは即ちお前さんに会ふのを嫌ふのだと」然るに中尉は強ひて面会を求めしに執事は「夫れでは一応活仏に問ふて見ませう」と奥に入りしが廳がて来り迎へて活仏の座に導けり、見れば其活仏と云ふは西藏の童兒なり更に駭きたるは埃及煙草を進め珈琲茶碗を出し机椅子大鏡の類其他室の裝飾品は全然洋品なる事なり斯る洋品は何処より輸入せるかと問ひしに彼の活仏は「朋友が贈つて呉れたのです」と答ふ朋友とは誰かと問へば「其朋友は別室に居ますから御会ひなさい」と導かれて別室に到れば中間の壁上に立派なる二大肖像を掛く仰視すれば豈計らん是ぞ露国皇帝皇后兩陛下の御真像ならんとは、アア活仏と露国の皇上とは無二の親友なり広漠たる蒙古部落の人心を支配する活仏は今や露国の好意に心酔せり露国の用意周到なる感服の外無し夫より客間に戻り種々の談話を試みしが此活仏の側には八哲とも称する八人の物識り侍坐し居り活仏は一々此八哲に相談して応答す活仏の真眞想ふべきなりと

たことがあるウフトムスキー公 [Prince Esper Ukhtomsky<sup>9</sup>, 1861-1921] が皇帝の許可を得て、ロシア領内の仏教徒を連れてチャクラポン王子を訪ね、仏骨の分与を要望した。同王子が仏骨を持ってペテロスブルグに帰った時、ウフトムスキー公は60人の仏教徒（内4名はラマ僧（พระเถระ），一人はペテロスブルグで学ぶ少女）を率いて受領に来た。60人の大部分はモンゴル系ブリヤートであったが、ヨーロッパ・ロシア（カスピ海西岸）に住むカルムイク人 [Kalmyk] も二人含まれていた。僧侶は北方仏教のラマ僧であった（『タイ官報』16巻47号，1900年3月4日，685-686頁）。

当時、五世王は、フランスからの領土分割要求、領民のフランス保護民化強行などの圧迫に直面していた。五世王はロシアとの友好関係強化によって、フランスを抑える方策に腐心していた<sup>10</sup>。シャムとロシアの関係は、1897年の五世王の訪露、同年末に露の駐シャム公使（A.E.Olarovsky）任命、1898年半ばに五世王は愛息チャクラポン王子をロシアに留学させ、1899年6月11日にはシャム・露友好通商航海条約が調印され急速に親密化していた。このようなシャムの対ロシア友好戦略の一環として、五世王は、仏教徒は僅少なロシアを、最初の仏舎利分与国に選んだものと思われる。

1900年1月1日にバンコク着のパタニー号でビルマとセイロンの仏教徒（พุทธศาสนิกชน）が、仏舎利奉迎に来タイした。ビルマからは7人（รูป）の比丘（พระสงฆ์）と6人の在家、セイロンからは6人の比丘、1人の沙弥、2人の在家が来タイした。前者はワット・マハータートに宿泊し、後者はワット・サケートに宿泊した。五世王は1月4日にバンコク王宮で、文相、文部次官及びプララーチャーカナの4高僧（プラ・ピモラタムが長）に導かれて入場したビルマの奉迎使（สมณทูต）に謁見し、翌5日にはバーンパイン離宮で同じく文相、文部次官及びプララーチャーカナの5高僧（プラタムワロードムが長）に導かれたセイロンの奉迎使に謁見した。両国の奉迎使に対する仏骨分与式は、1月9日に、チャオプラヤー・パーサーコーラウォン文部大臣主宰の下、ワット・ポーの布薩堂で举行された（『タイ官報』16巻43号，1900年1月21日，607-614頁）。

#### 4. 稲垣満次郎公使の対タイ政府打診と日本外務省への事後的通知

稲垣満次郎（1861-1908）弁理公使は結婚したばかりの妻栄子を伴って、1899年末か1900年初めに1年半ぶりにバンコクに帰任した。稲垣は1900年1月6日付けで、美子（はるこ）皇后の1899年11月14日付のシャム皇后宛礼状をタイ側に提出している（タイ国立公文書館 5.7/20）ので、バンコクに到着したのは、1月6日以前である。

<sup>9</sup> ロシア皇帝ニコライ二世の信頼の篤い名門貴族、東方に詳しく、ロシアの東方膨脹主義者。ブリヤートなどの仏教に精通した。彼の手になる、*Travels in the East of Nicholas II, Emperor of Russia: when Cesarewitch: 1890-1891* (written by order of His Imperial Majesty by Prince E. Oukhtomsky), Archibald Constable & Co., 1900 の Vol. 2 pp. 199-262 に、シャム訪問が記載されている。また、同書には、ロシア東方の仏教徒の挿絵も多数掲載されている。

<sup>10</sup> 五世王はフランスの対シャム圧迫が強化される中で、1899年4月にはロシア皇帝に電報を打ち、支援を求めている（タイ国立公文書館 40.23/1）。



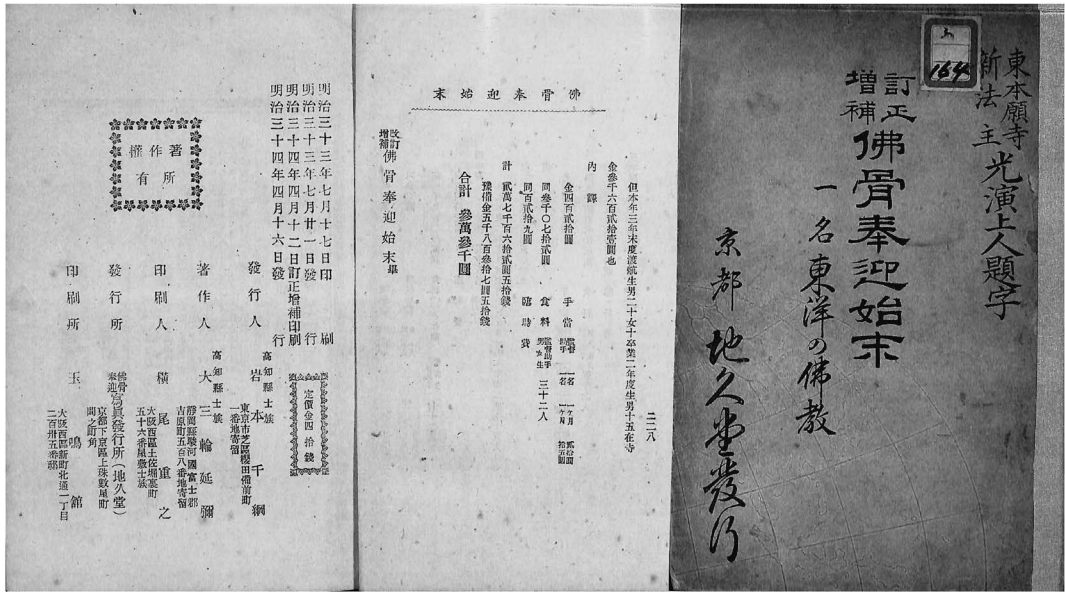


図1. 大三輪延弥著『訂正増補佛骨奉迎始末：一名東洋の仏教』（1901年）表紙と奥付

稲垣は、1886年から1891年までイギリスに留学し、イギリスで英文自著（*Japan and the Pacific and a Japanese View of the Eastern Question*, London: T. Fisher Unwin, 1890）を刊行し、同書を携えて欧州大陸の指導者を訪問した。稲垣は、その経歴からは西洋かぶれではないかと誤解されそうであるが、実は正反対で、彼は日本の独自の価値や伝統を捨てた西洋かぶれの日本人を軽蔑していた。彼は東大の学生時代からの熱心な仏教徒であった。

東大生時代の稲垣は、知、心、体の三方面で修行に努めた。知は大学で、心は禅で、体は柔術であった。心については、司法省法学校（後に東大に併合）学生の河村善益（1858-1924、大審院判事、貴族院議員）や秋月左都夫（1858-1945、1884年司法省法学校卒、1885年外務省官費でベルギー留学、1904年スウェーデン公使、以後ベルギー公使、オーストリア大使、1917年読売新聞社長）の紹介で、1884年2月に鎌倉円覚寺住職の今北洪川に入門した。稲垣は知識だけでは「人の書記位になることは出来るも、到底英雄豪傑は覚束なく、小生も人の後に立つことは好まず」（『稲垣満次郎謄録』平戸之光臨時増刊、1937年11月、35頁）と考えていた。

稲垣の東大の同窓生で生涯の友人であった鈴木馬左也（1861-1922）と早川千吉郎（1863-1922）も今北洪川の門下であった（『東京朝日新聞』1909年8月11日）。鈴木は秋月左都夫の実弟、1878年東大予備門入学、1887年に東大法を卒業して内務省に、1896年に退官して住友入社、1904年住友財閥のトップである住友第三代総理事。早川は石川県出身、東大予備門から1887年東大法卒、1890年松方正義の知遇を得て大蔵省に入り1901年三井銀行専務理事、1909年三井銀行常務、更に三井合名副理事長、1921年満鉄総裁である。

稲垣は、日本外交が欧米に対して下手に出ることに批判的で、あらゆる手段を使って自らの地歩を固め欧米と張り合って国際的に伸張すべきであるという積極外交の信奉者であり、

当時のエリート中に珍しくなかった欧米の文化にかぶれ、人間としての矜持を失ったかのような人物には敬意を抱いていなかった<sup>11</sup>。当時の外務省主流（西徳二郎、青木周蔵、原敬など）は、欧州列強と事を起こすことを恐れるあまり対欧消極的であり、西洋植民地勢力の支配下にある東南アジアで何らかの積極策を採る考えは毛頭なかった。また、彼等は、外務省勤務の経験のない稲垣を、よそ者扱いして排除しようと努めた。

大三輪延弥著『訂正増補仏骨奉迎始末：一名東洋の仏教』（仏骨写真奉迎発行所（地久堂）、1901年4月16日発行）<sup>12</sup>、53-54頁によれば、バンコクに帰任した稲垣は、ビルマ、セイロンの仏骨奉迎を見て、日本への分与を期待したが、タイ側からは何の申出もない。タイ側に日本に分与できるだけの仏骨が残っており、分与を願い出れば応じるかどうか不明な稲垣は、日タイ関係の重要性を認識している「達識活眼の暹羅某貴族」を通じて、非公式に打診したところ、分与可能の確信を得た。大三輪は岩本千綱奉迎準備員の補佐として稲垣に頻繁に会い、信頼も得ているので、この話のソースは稲垣自身に違いない。

ここに言う「暹羅某貴族」とは誰であろうか。テーワウォン外相は貴族ではなく王族であり、また敢えて名を伏す理由もないので、筆者は、チャオプラヤー・パーサコーラウォン文相のことだと考える。稲垣は、ビルマ・セイロンへの分与の責任者であるパーサコーラウォンに先ず分与できる仏骨が残っているかどうかを尋ねたものと思われる。後述のように1月20日に、五世王がテーワウォン外相に、パーサコーラウォンは仏舍利のカケラを2片、別に取り分けていると語っているので、稲垣の質問に、パーサコーラウォンは肯定的に答えたのではないだろうか。

<sup>11</sup> 稲垣がバンコクの皇后女学校に斡旋した安井てつ（哲子）とうまくいかなくなったのは、稲垣と安井の間に、宗教観、人生観などに大きな隔たりがあったからだと思われる（村嶋英治「バンコクの日本人（8）、（9）」『クルンテープ』2011年3月号及び4月号、早稲田大学リポジトリ村嶋英治「バンコクの日本人」では41-50頁）。

また、三谷太一郎は、「たとえば、原は大隈外相の下で稲垣満次郎がシヤム駐劄公使に任命された際、その日記に次のように記している。『又稲垣の如き…外交に無経験なる人を採用せり。曩きには矢野文雄を駐清公使となし、今又此人を用ゆ。其他にも尚ほ此くの如き者ありと云ふ。丸で外交官の何物たるを大隈解せざるに似たり』（「原敬日記」明治三〇年三月三十一日の項）」（三谷太一郎『増補 日本政党政治の形成：原敬の政治指導の形成』東大出版会、1995年12月15日、78頁の注48）と述べ、原敬の酷評は「大隈が技術官僚の論理を無視して公使人事を強行」（同61頁）したからだと説明している。三谷は、原敬を外務省人事における採用試験を導入した、メリット・システムを信奉する技術官僚の如く描いている。しかし、抑も新聞記者上がりで1882年末に外務省に採用され3年余のパリ勤務ののち、農商務省に移り、1892年8月発足の第2次伊藤内閣の陸奥宗光外相の下で外務省通商局長に抜擢され、1895年5月に外務省在職わずか8年余にして外務次官に昇進した原敬に技術官僚と言える程の経歴があるだろうか。原敬は、藩閥に対抗するために、藩閥に習って自分の派閥作りに熱心であった人物であり、原が導入した外交官及領事官試験制度で第二回目に採用された4人中の一人が、原敬の親分陸奥宗光の息子廣吉であったことを考えると、原の意図が奈辺にあったかは推測できる。原敬本人やその仲間の内田康哉などと比較しても、稲垣満次郎の国際政治の知識は抜きんでており、また、国際経験は豊富であった。原が稲垣を雇ったのは、単に自分のグループではなかったというに過ぎないと思われる。

<sup>12</sup> 大三輪延弥（高知県土族、静岡県駿河国富士郡吉原町508番地寄留）『訂正増補仏骨奉迎始末：一名東洋の仏教』（発行人：高知県土族岩本千綱東京市芝区桜田備前町一番地寄留、発行所：仏骨写真奉迎発行所（地久堂）、1901年4月16日発行、228頁）。同書は、岩本千綱・大三輪延弥共著『仏骨奉迎始末』（仏教図書出版株式会社、京都、1900年7月21日発行、96頁）の訂正増補版であるが、現在のところ、村嶋所蔵の一冊の外に所蔵図書館は一箇所しか確認できない。

分与可能な仏骨があることを確認した稲垣は、次に1月19日以前にテーワウォン外相に打診をした。そのことを外相は、1900年1月19日付ソムモット国王秘書官長宛の文書で、次のように述べている。

英国の臨時代理公使が1900年1月11日付文書でシンガポールの仏教徒も仏骨の分与を希望していることを伝えてきた。また、或る日、稲垣公使が、日本の仏教徒がビルマやセイロンと同様に奉迎団を派遣して来れば分与に与ることができるかどうかを打診した。私はビルマとセイロンへの分与は印度政府が仏骨を我方に贈与した際の条件であったので、それに従ったものだ。もう分与できるものは残っていないが、一応国王に希望を上げて見ようと答えた（タイ国立公文書館 n#82.1/7）。

これに対して五世王は翌1月20日に次のように答えた。

ビルマとセイロンへの分与の時、南ビルマの Mergui も代表団を同行させ分与を求めた。しかし、町や寺毎に分与していたら100あっても足りない。我々は国を対象として分与するのである。ビルマは仏教徒が多いので2ヶ所、セイロンは3ヶ所に分けた。Mergui の代表には既に断ったので、シンガポールの申出も同様に断る。

しかし、日本には分与できる筈だ。チャオプラヤー・パーサコーラウォンが仏骨の破片をもう2個取り分けているので、そのうちの1個を分与可能である。但し、一宗派のものではなく一国の共有物としてならば、日本は宗派が多く、政府は宗教を統治してはいないことは承知しているので、どのような宗派のものになるのかを、まず詳しく知りたい（タイ国立公文書館 n#82.1/9）。

今回の仏骨分与問題に関して、五世王の考える仏教地域は、シャム、ビルマ、セイロンなどのパーリ語仏教圏に限られており、日本に仏骨を分与しようという発想は見られなかった。稲垣の申出によって、五世王は初めて日本の仏教徒を意識したのである。五世王は、前述したビルマ、セイロンへの分与の場合と同様に、仏骨は限りがあるので、一国の仏教徒全体にしか与えられないという条件を付した。但し、五世王には、日本の仏教諸宗派の団結や統一を促進するために容喙するという発想は全くなかった。ところが、五世王の付した条件を、石川舜台や稲垣は奇貨として、自説に合わせて利用した。

外相から五世王の仏骨分与の方針を知らされた稲垣は、1月27日に以下のような正式の照会文をテーワウォン外相に出し、2月1日には同外相から分与可能の文書回答があった。

#### 稲垣公使の照会文

書翰を以て啓上仕候今般印度政府より神聖なる釈尊の御遺形を暹国王陛下に贈呈致し候

事誠に世界唯一の独立仏教国の元首に渡らせ給ふ十善の仁王たる 陛下に対し其尊位に適合せる贈物と奉恐察候

陛下の宏徳に渡らせられ候事は内外の等しく欽仰し奉る処にして今更呶々の要無之候去れば曩に印度政府より御受納ありし御遺形を更らに緬甸錫蘭の同教徒に御分与有之候事殊更自他平等の聖徳を發揮せられし事と奉存候

賢明なる殿下には夙に熟知も有るが如く我邦も亦古来の仏教国にして現在の信徒三千余万之が教導の僧侶亦七万を超へ国内の宗派十二宗三十六派に分れ候而して我邦在来の仏教は古来南方亜細亜の勢力ある仏教の一派所謂南方仏教に対して通称北方仏教なるものにして暹羅国其他南方亜細亜の諸仏教国に対しては（勿論彼等の宗派をも含める）仏教権興の本土として認め居候

故に小生は此際聖物分与の恩典を我国民に与へ玉ふは日暹両国民を一層親密なる一致に導き更らに同一種族同一宗教同一語原の同情緊切ならしめ以て向來益兩國の紐帶たらしむるには実に無上の好機会に逢遇せる事と信ずる者に候

小生は<sup>マ</sup>後來〔從來〕屢々 陛下に咫尺し奉るの榮を得て 陛下の寛仁慈愛の宏徳を保たせられ玉ふ事を熟知候得者茲に敢て不遜を顧みず 陛下の聖徳に鑑み謹で我邦多数の仏教徒をして聖物の分与を得て 陛下の臣民及他友邦信徒と同じく十善帝王の徳澤に浴せしめん事を希望する者に候公愛慈仁なる 陛下は必ず之を納れさせ給ふ事に於て毫末も顧慮を要せざる事を確信する者に候叡聖文武に渡らせ給ふ暹羅国王陛下は日本及各仏教国の信徒が世界帝王中の唯だ一なる仏教外護の帝王として瞻仰し奉る処に候得ば今此仁王の親しく聖物分与を賜らんか日暹両国民をして同一教法より同一種族たるの感を一層深からしむると同時に 陛下仁慈の聖挙が両国民を接近して益々親密ならしむるに無限の勢力ある事は聡明なる殿下に向て小生敢て呶々を要せざる次第に候小生が微衷幸に陛下の御嘉納を得ば更に本国より御遺形奉迎の為め来暹すべき委員之儀に付ては可成日本総仏教徒を完全に代表すべき者たらしむる事は小生微力を惜ざるべく又た御遺形保存の場処及方法如何に関しては各宗派の代表者に一任すべきものと存候得共小生竊に旧都平安城は今日尚仏教各宗派の淵叢地たるを以て多分同地を撰定可致事と存候左様相成候節は之を贈与し玉へる大施主たる 陛下の尊位も聖物の威靈に対して相当なる方法を以て永遠に保存すべきは信じて疑はざる処に候 殿下幸に此拙書を 陛下の叡覽に供へ奉り聖慮の在る処を御都合次第御通知被下候へば幸甚此事に御座候敬具

千九百年一月二十七日 日本帝国公使館 稲垣満次郎

デバウオング〔テーワウン〕親王殿下

### 暹国外務大臣の回答文

拝復陳者一月二十七日付積尊の御遺形を日本仏教徒に頒与の事を我国王陛下に執奏の儀に関する尊書を天覽に供する榮を得るの欣喜を伝申候我陛下元より 日本皇帝陛下の保



有し給ふ尊位を御熟知あらせられき且つ貴下御詳陳の事実充分御認得の上陛下は貴下の高見を納れさせ給ひ且つ聖物受取の爲め日本より派遣の委員は喜んで受けさせ給ふべき事を貴下に報すべき事を小生に勅命に有之候

尚又陛下には右〔上〕聖物は国家より国家に対する贈物にして特に或宗派に贈る者に無之実に之を以て両国親交上一致の紐帯たらん事を御希望あらせらるる旨貴下に報すべき事をも併せて小生に勅命有之候敬具

千九百年二月一日 外務省 デヴァウオングセ〔テワウオン〕

稲垣満次郎殿

(野原稲蔵『釈尊遺形奉迎記事』日本大菩提会本部, 1901年3月10日, 7-11頁)。

1月27日の照会文で稲垣が公使の肩書を使用していないのは、青木周蔵外相の承認を得ていないことを示している。また、照会文で稲垣は仏骨奉安地として旧都平安城(京都)を挙げている。これは、東京の皇居前奉安という石川舜台の考えとは異なっていることから、この時点では稲垣、石川の両者間には未だ連絡がなかったことを示すものと思われる。なお、後述のように石川との連絡が岩本千綱準備員を通じてできた後の5月19日には、稲垣は東京で奉安殿建設の定礎式に、タイ僧侶が奉送使として訪日することを求めている。

さて2月1日付けでテワウオン外相から書面回答を得たのち、稲垣が日本の仏教各派にこの旨を伝える手紙を出したのは、それから11日を経た2月12日のことであった。

外務省記録3.10.1/8「宗教関係雑件」第一巻中に「明治三十三年三月 暹国王陛下より釈尊の遺骨を我国の仏教徒に御贈与の件」と題したファイルがあり、下記の文書から始まっている。

公第十号(卅三年三月三日接受 主管政務局内田康哉印, 受第2505号, 上部に大臣〔青木周蔵〕, 次官〔高平小五郎〕のサイン)

#### 当国王陛下より釈尊の遺骨を我国の仏教徒に御贈与の件

昨春印度政府は同国ピプラハワ〔Piprahwa〕に於て発見せられたる釈尊の遺骨をば仏教国として世界唯一の独立国なる当国王陛下に贈呈致候ひしが当国王陛下には博く之を世界の仏教国に頒つ御聖志あり今一月には錫倫緬甸の兩地より委員を派し盛大なる儀式を以て仏骨の頒を得申候当時本官は〔シャムの〕外務大臣に宛て私信を以て二千万の仏教徒を有する我邦に対し或は仏骨御贈与の御聖旨無之哉陛下に御伺有之度旨依頼致候処這回外務大臣より陛下には我国仏教徒に対し仏骨の一部を頒与あらせらるべき御聖旨に出でられし由を報じ来り更に右仏骨は我国仏教徒全体に贈るものにして特に或一宗一派に与ふるものに非ず換言すれば暹羅国より日本国に贈るべき旨を附記致候前陳の次第に候得者本官は去十二日我邦仏教各派管長に宛て適當の委員を選抜派遣すべき旨勸告致置候右〔上〕為念及御報告候敬具

明治三十三年二月十四日

在暹弁理公使稻垣満次郎

外務大臣子爵青木周蔵殿

各位倍々御清適為邦家奉大賀候

小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに仏、回、基所謂世界三大宗教の中に就て仏教は前後両印度より支那日本に亘りて尚数億万の信徒を擁す若し夫れ一朝好機の乗すべきあり此等南北両仏教の一致を計り数億万の信徒凝つて一塊石の如くならば其勢力や真に計るべからざるものあり仏教是に至て世界に雄飛し得べく仏教如斯にして二十世紀文化の上に一大光明を發揮すべし仏教徒の天職亦実之に存する事と信候誠に之を小にしては日本仏教徒を打つて一丸となし大にしては世界仏教徒の一致を計り茲に仏界の一新時期を画し暗中の大飛躍を試むる事今日仏教界の急務にして諸氏等先達の責任亦是にあることと信候

而かして小生は今諸氏と共に仏教一新の好機到来したるを祝せんと欲するものに御座候夫は諸氏も御承知の如く昨春英領印度政府は同国ビルラハラ [Piprahwa] に於てペツペ氏の発見したる釈尊の遺骨及遺灰其他の遺物（遺物発見の記事別紙御参照相成度候）をば仏教国唯一の独立国たる当国王陛下に贈呈し当国王陛下亦空前の盛事を以て之を迎へ給ひしが陛下には右 [上] 聖物を各仏教国に頒ち世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖旨あり而して今一月には錫倫島及緬甸の両地より委員を派遣し盛大なる儀式を以て各々聖物の頒を得申候然るに這回当国王陛下亦右聖物の一部を我国仏教界に贈るの聖旨あり小生の指して以て仏界一新の好機となすは即ち此事に御座候

抑も聖遺聖物なるものの如何に教徒の熱信を昂かめ渴仰を加ふるかは今更呶々を要せざる処に候彼の露国莫斯科府のカセドラル・オフ・アッサンプションに於ける黄金龕中基督磔刑の古釘が常に巡拝の善男善女をして随喜の涙を墮さしむるが如き或はクリミヤの大戦亦其遠因を聖地ゼルサレムの事に発し或は独帝ゼルサレムに巡拝し給ひしが如き所謂聖地聖物なるものの如何に欧米基督教国の民に渴仰せられつつあるかを推知するに難からず候

今回の事実に仏教界空前の盛事たり諸氏宜しく此好機に乗じて南北仏教の一致を計り以て世界仏教徒の惰眠に鞭ち仏界一振の盛挙に出でられんこと熱望に不堪候当国王陛下が我国仏教界に対し聖物御贈与の聖旨に出でられたること既に当国外務大臣より通知有之且つ我邦よりの派遣委員に対しては謁見等の御厚待をも賜はるべき旨是れ亦外務大臣の通知に接し申候但し陛下の聖旨特に之を或る一宗派に贈るにあらずして我邦仏教徒全体に賜ふものに御座候

右 [上] の次第に候得者我邦仏教各派の中より可成高德博学にして英語を能くする仁数名を委員に御撰び相成至急御派遣相成度候敬具



明治三十三年二月 日

在暹羅国盤谷府日本帝国公使館

稲垣満次郎

上記の1900年2月14日付青木周蔵外務大臣宛公第10号添付の各宗派管長宛書簡は「二月 日」として、日にちを入れていないが<sup>13</sup>、二月十二日付を以て書簡を發したことは、葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要 中篇』（日本大菩提会本部，1902年9月15日）の23頁より判明する。この管長宛て書簡は、『浄土教報』390号（1900年3月15日号）12-13頁や『十善宝窟』1900年3月15号などにも掲載されている。稲垣は2月12日付けで仏教各派管長宛に、奉迎使派遣を求める文書を出したのち、2月14日付けで、青木外相に念の為事後報告したに過ぎないことが判る。

稲垣は「陛下〔五世王〕には右〔上〕聖物を各仏教国に頒ち世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖旨あり」と述べているが、五世王が国外の仏教徒に働きかけて「世界仏教の一致」を構想していたとは、到底思われぬ。「世界仏教の一致」は、稲垣自身の思想である。

五世王は、少数の仏教徒しかおらず、かつ仏教徒が何等の影響力も有していないロシアに最初に仏骨を贈与した。これは仏教徒の団結という趣旨ではなく、ロシアとの友好関係がシャムの利益になると考えてのことである。シンガポールやメルグイの仏教徒には贈与せず日本には分与したことも、単に残っている量が少ないというだけではなく、シャムに取って政治的重要性の考慮があったものと思われる。五世王は、ロシアに頼る前には、日本との友好強化によるフランス牽制も考えたことがあるからである<sup>13</sup>。

稲垣は公使の肩書きを用いず個人名での書簡で、日本の仏教各宗派の管長に仏骨奉迎団の来タイを訴えた。稲垣は、1月27日にテーワウォン外相に宛てた書簡でも、公使の資格は用いていない。これは1月27日時点でも2月12日時点でも青木外相の承認を得ていないことを示している。

稲垣は青木外相の承認があれば、タイ政府に対して重みのある公使の資格を用いたはずである。稲垣は、青木に敢えて承認を求めなかったのか、或は求めたが青木の賛成を得られなかったかのいずれかである<sup>14</sup>。

稲垣は日本の仏骨奉迎を機として、南北仏教徒の団結を促し、仏教徒を国際政治上の一勢力にしようと言う遠大な世界戦略的構想を持っていた。当時の外務省幹部にはシャムは眼中になく、却って稲垣駐シャム弁理公使の積極的な外交活動を厄介視することを稲垣は見越し

<sup>13</sup> 村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27号，2016年，32-33頁

<sup>14</sup> 日本近代仏教史の研究者 Richard M. Jaffe は、1900年の仏骨奉迎についても書いているが、日本外交史の理解に問題があるようである。例えば仏骨奉迎団は明治政府の命令で組織されたなど、事実とは異なる説明が目につく (Richard M. Jaffe, *Seeking Śākyamuni: South Asia in the formation of modern Japanese Buddhism* (Buddhism and modernity): The University of Chicago Press, 2019, p. 198)。

て、大多数が仏教徒である日本人の世論に働きかける方策を選び、外務省に邪魔されないように、青木外相には事後報告に止めた可能性が考えられる。もう一つの可能性は、稲垣は実際に青木に五世王分与の意図を通報し仏骨奉迎を具申したが賛成を得られなかったというものである。

後者に関しては、仏骨奉迎に関わった日置黙仙や岩本千綱の次のような発言がある。

奉迎使の一人、日置黙仙は、帰国間もない1900年8月18日に行った法話で次のように語っている。

偕て又た他の印度緬甸、錫蘭等は矢張仏教国で殊に英領ですから何れも本国政府へ暹王に御付与の如く拝戴致し度旨を願出ましたが英国政府は既に仏骨は皆暹王に贈与せられたるに依て此願意を容ると同時に勅を駐暹英公使に下して領土なる緬甸、錫蘭、へ仏骨を分与せられ度旨を暹王に請はれたるに暹王は喜で此請を受け何れも各公使の手を経て御分与になりたと申すことです於之我駐暹公使稲垣満次郎氏謂へらく我日本国も千有余年前より上は天皇陛下下庶人に至るまで仏教崇信の国である良し仏骨頒与を願はばやと旨を吾外務省に通牒されたるに青木外相は至て冷淡にして刻下國務の多端を以て謝絶せられ彼の英国政府の如き比にあらざれば稲垣公使は之を先づ縁あつき大谷派本願寺に紹介せらると大谷派本願寺に於ては歡喜措くなく直に奉迎請願の旨を回答せられたり<sup>15</sup>そこで公使は之を暹国政府に手続をせられたるに陛下の勅旨には日本の仏教は各宗各派ありと聞く一致合同して奉迎せんとならば速に頒与し呉れんと是に於て公使は書を各宗管長に贈られたので御ざいます（日置黙仙『暹羅紀行法話』1900年12月1日、8-9頁）。

また、石川舜台から奉迎準備員としてタイに派遣された岩本千綱は次のように語っている。

**岩本千綱氏の談話** 同氏頃日往訪の某記者に語りて曰く前年英国政府が其所轄なる緬甸錫蘭の爲め暹羅政府に向ひ仏骨の分贈を請ふや英国公使は其国命を帯て斡旋せしなるが、今回日本の仏骨奉迎につきてはかかる便宜なく、青木外務大臣は稲垣公使に打電し成るべく関与せざる様訓令したる程なれば、公使の苦心一方ならず、漸やく一個人の資格にて種々斡旋〔を〕なし、幸に好都合暹羅王宮にては奉迎正使を遇するに皇族の資格を以し、此奉迎に関して朕は及ぶべきだけ便宜を与ふべしと優渥なる勅語を賜ひき（教學報知1900年7月21日号）。

日置も岩本も、話のソースは稲垣から直接聴取の筈である。もし稲垣が青木外相に具申し

<sup>15</sup> 鳥居法城『仏骨渡来之顛末』郁文舎、1901年6月1日、19-20頁も、稲垣が外務省に通牒したが、青木外相は國務多端を理由に謝絶した、大谷派に告げると歡喜して奉迎を回答してきた、と記している。鳥居は出所を示していないが、日置の『暹羅紀行法話』と殆んど同文なので鳥居の記述は日置の法話に依ったものであろう。

たのなら、それは五世王の日本への分与の意図が示された1月20日から稲垣がテーワウォン外相に分与の要望書を出した1月27日の間か、遅くとも各宗派管長宛に奉迎使派遣を呼びかけた書簡を出した2月12日までの間のことである。いずれの期間にしても、電報に依り連絡する方法しかないが、前述の外務省記録3.10.1/8「宗教関係雑件」第一巻中に「明治三十三年三月 暹国王陛下より釈尊の遺骨を我国の仏教徒に御贈与の件」には、そのような電報が見出し得ないのは不思議である。

## 5. 岩本千綱の大谷派石川舞台への通報

五世王の日本への仏骨分与の知らせを、日本で最初に受け取ったのは、1899年10月に着任したばかりの初代駐日シャム公使、プレイヤー・リチロンロナチェートである。受領日は1900年2月22日以前であり、それは稲垣の各管長宛書簡が日本に届く10日ほど前のことである。

駐日公使はライン上の上司テーワウォン外相から通知を受けたものと思われるが、パーサコーラウォン文相からの通知の可能性も否定出来ない。というのは、リチロンロナチェート公使は、パーサコーラウォンの妻プリアンの弟であり、稲垣公使の報告によると、リチロンロナチェートは外国語が出来ないにも拘わらず、義兄のパーサコーラウォンが駐日公使に強引に押し込んだ人物であるからである（外務省記録6.1.8/4-20「在本邦各国公使任免雑件、暹国の部」）。パーサコーラウォンは、1888年3月以来養ってきた部下の山本安太郎を駐日公使館の雑用係として義弟に付けて東京に送り出した。リチロンロナチェートは、初代駐日公使として1899年10月初めに来日し、10月19日に信任状捧呈、1901年7月26日に離日した。彼の在日期間は、1年10ヶ月弱であった。

パーサコーラウォンは1888年1月に、「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」の批准書交換（同年1月23日）のため訪日した際、タイで教育して日タイ交流の人材に育てようと考え日本で2少年をスカウトし、バンコクに連れて来た少年の一人が山本安太郎（1872-?）である。この時には生田得能、善連法彦らも同行し、両人もパーサコーラウォン邸に住み込んだ<sup>16</sup>。山本はタイ語教育を受けてタイ語の読み書きにも通じ、パーサコーラウォン文部大臣が、雇用した日本人画工の通訳として使ったこともある。

岩本は山本安太郎を頼って1892年2月に初めて訪タイし、パーサコーラウォン邸に同宿して以来、山本とは知り合いであった。

シャムの駐日公使館の山本安太郎<sup>17</sup>から在京中の岩本に連絡があったのは、以下のように1900年2月22日であった。

---

<sup>16</sup> 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（上）」『アジア太平洋討究』26号、2016年、172-174頁

<sup>17</sup> 「暹羅公使館訳官山本安太郎」は、仏骨奉迎団に大谷派随員11名中の一人として加わっている（『釈尊御遺形奉迎紀要 中篇』48頁）。

其〔稲垣公使及び遠藤龍眠の〕檄文の到着（つか）ぬ前から此事に奔走した人が有る、是れが此度の奉迎準備員岩本千綱君で有る、今此人が檄文到着前の運動は彼暹羅公使や、東本願寺に係るはなしにて、言はば仏骨奉迎の初音で有るから、内地の話の序開に之から話すでしょう。夫れはドー云ふことかと云ふと、本年（明治三十三年）二月二十二日の夕方であった、兼ねて知人なる暹羅公使付通訳官山本安太郎氏の許より、急便の手紙が、岩本君の処へ着いた、之を披見して見ると、何にか大至急を要して、暹羅公使が岩本君に面会したいことが有るとの要領であった、そこで、岩本君は翌二十三日の早朝に、麻布区（東京）霞町なる、暹羅公使館へ往て、山本通訳官と共に、駐日暹羅公使館伯爵リチロング氏に面会して、急件の趣を聞いて見ると、夫れが他にもない、則ち本国暹羅に於ける、仏骨奉迎の一条であった、然るに、此話をするに就ては、彼の従来仏教界に縁うすき岩本君が、如何なる由縁（ゆかり）ありて此件に係るようになったかと云ふことは、本題に入る順序として、一応弁じておく必要が有る、其順序の大綱領（あらまし）は、同氏と暹羅との関係が、第一素因で有る、暹羅公使も此当時に於ては、日本の知己として、岩本君より外に相談する人が無つた、然れば岩本君が、従来の日暹間に於ける、経過が、遂に仏骨奉迎に係したもにて、言はば通訳同様の資格にて、別に仏教の信仰上に関係のない人かと、云ふことは苟くも教法界上、劈頭第一に研究すべき問題で有る、処が、此事は余が（大三輪信哉）某新聞紙上に於て、同氏の演説に托付（かこつけ）て、同氏が日暹間の関係より布（ひ）ひて、仏教の信仰まで演説したものが有るから、之を一応読んでもらへば判然（『訂正増補仏骨奉迎始末』72-73頁。『仏骨奉迎始末』39-40頁も同趣旨）。

この件を、岩本は旧知の大谷派参務石川舜台に速報した。岩本のタイ関係人脈の一人、一木斎太郎<sup>18</sup>が、石川の宗教法案反対運動の一翼を担い院外団的な活動で貢献したが、岩本も、この活動に加わっていた。その見返りとして、岩本は後述の南亜宣教会計画に石川の協力を期待していた。

余〔岩本千綱〕に福音を伝へたる天使は、本邦駐在暹羅公使ピヤ<sup>ママ</sup>ノーリチロング氏なりし、否氏が紹介は、日本国民大多数の渴を医する甘露なりき、余は公使の言に因て其歡喜狂せん計りなりき、公使は実に仏骨奉迎を日本に紹介せし劈頭第一の恩人なり、而かも公使は他人とも云はず、不肖狂士を選んで紹介の任に当らしめたり、事載せて仏骨奉迎始末に在り、余が対暹の辛酸を知て十年一日の孤忠を憐れむの人は、彼に在つてスリサツク侯なり、此に在ては石川舜台師なり、左れば余は此福音を背に負て同師〔石川〕

<sup>18</sup> 一木斎太郎（1859-1910）は、山崎喜八郎（1867-1912）、門司軌（1861-1922）とともに、1898年5月にタイのラヨン県の森林伐採権をタイ政府に申請したが、取得することは出来なかった（村嶋英治「バンコクの日本人（64）、（65）」『クルンテープ』2015年11月、12月号）。

の許に至れり、同師は之を以て大谷派法主猊下に上申し、更らに反（かへつ）て一本山の議に上せり、已にして在暹稲垣公使及遠藤留学僧の飛檄は、我各宗に達せるに遇ひ師は之れを管長會議に付して奉迎決行の迅速を望めり、而して該件の重望と責任は大谷派の上に懸れり、法主猊下及新門主、意氣最も軒昂、豪毅師の如き人、此に臨んで何んぞ躊躇するを待たんや、即ち余は〔を〕<sup>〃</sup>拉して暹羅に到り宗教視察の傍、専ら奉迎準備に当（あた）らしむ、公使稲垣氏は余と旧交に於て慊焉たらざるもの<sup>19</sup>、而かも今回の会見旧情拭ふが如く、肝胆相照らして疑はず、能く余をして任務を尽さしめたるは、公共上深く感謝する処たり（『訂正増補仏骨奉迎始末』82-83頁）。

## 6. 石川舜台の仏骨奉迎の意図

石川舜台（1841-1931）は、1897年2月20日から1902年4月22日まで大谷派参務として、気宇広大な思想に基づき様々な事業に手を出した。その結果として、大谷派に多大な借金を残すこととなり、その地位を逐われた。

石川が東本願寺に残した負債整理を依頼されたのは、井上馨であるが、井上馨の伝記は「東本願寺整理問題」と題して次のように記している。

〔明治〕十五・六年の頃に於ける公〔井上馨〕の東本願寺負債整理については既に之を述べたが、その後二十年を経た三十五年に、再び大借財をなし、凡そ三百万円を超過する巨額となり、東本願寺に於てはその始末に窮して、又もや公にこれが整理を懇請するに及んだ。今その負債の由つて来る所を見るに、三十年二月に石川舜台が富山県石動町道林寺住職から再び東本願寺に入つて、参務の資格を以て寺務を統轄するに至つて以来、彼の執つた膨脹政策に因をなしている。東京市外巢鴨監獄教誨師問題・政府の宗教法案反対問題の成功で、頓に名声を嬴得た舜台はその勢力を利用して、巢鴨に真宗大学を起し、又支那方面に於ては従来上海だけに学堂があつたのを、蘇州・南京にも之を設立し、朝鮮に於ても釜山・元山・仁川・京城・木浦の各地に新設して大いに布教を企て、更に三十四年には大谷派本山分立三百年記念の大法要を営む等、あらゆる方面に巨費を投じて無謀にも布教の拡張を試みた。加之北海道天鹽に炭礦を買収し、又六条生命保険会社を創設する等、柄にも似合はぬ利殖の策を講じたが、孰も失敗に終つた。このやうな始末で、三十年一月に渥美契縁内局の辞任の際は、二拾余万円であつた負債が、石川内局となつてより僅か数年の間に二百四十余万円に嵩んだ。畢竟、参務として本山事務を統率し、また会計部長として会計事務を指揮した麓放豪邁の舜台が、会計局長と

<sup>19</sup> 稲垣は、岩本が移民事業を開始した1894年当時から岩本を信用しておらず（前掲村嶋論文「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（上）」192頁）、更にスラサックモンローが1895年2月に岩本に日本で装飾直しを依頼した日本刀を、岩本が日本でも入質したままスラサックに返却しなかった件で、1898年前半に、スラサックから取り戻しを依頼されて稲垣は斡旋せざるを得なかった（村嶋英治「バンコクの日本人（36）」『クルンテープ』2013年7月号）。しかし、今回は仏骨奉迎を成功させるため、稲垣は石川舜台が準備員として送り込んだ岩本とは協力せざるを得なかった。



して交々本山財務の衝に当った堅田勝増・平野履信、及びその属僚であつた録事藤溪深誠と結託し、本山の会計法及び会計規則を無視した金銭の浪費に結果したものであつた。この巨額の負債に驚いた法主光瑩 [1852-1923, 1889-1908年 22代法主] は、直ちに三十五年四月二十二日を以て本山役員を更迭し、信徒の内より会計評議員百数十名を選任し、その中より調査掛数名を任命して、会計の調査をなさしめた。その結果石川等一派の四拾二万余円の行衛不明金額をも見出すに至つた<sup>20</sup> (井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝 第五卷』1934年, 131-133頁)。

岩本千綱から通報を受けた石川舜台は仏骨奉迎を決断した。その意図は、極めて壮大な構想に基づいていた。石川は、仏骨奉迎を回想して次のように語っている。

#### 仏骨奉迎當時を追想し今日に及ぶ

これに就て年寄の昔話は余り感心しませんが、先年明治三十一年か二年であつたが、暹羅の国王が日本仏教徒へ釈迦如来の仏骨を寄付するといふ事を申して来られた時、各宗へ交渉した結果、それは結構であるが、仏舍利などは各宗共に皆既に安置してあるからいらぬと云ふ、のみならず、それを迎ひに行かねばならぬが、迎へてからどうすると云ふ考へがつかぬから、断らうでは無いかと云ふのが当時各宗当局者の意見でありました。そこで私は大谷派丈で御迎へをするがそれで異論はないかと云つたが、無いと云ふ事であつたから、愈々さうしようと思ふ事になつた、すると急に又各宗から参加しようと思ふ申出があつた、私の方では元々それを望んで居たのであるから、更めて一緒に御迎へすると云ふ事になつた。当時の新法主只今の法主が正使となり各宗が副使となつて奉迎せられた、処が私の考へとは話が少し間違つて来ました。

#### 釈迦を中心として仏教総括の計

私の考へでは、仏骨を日本仏教徒へ送りたいと云ふのが暹羅国王の意志である、又日本に於て他国の王から日本仏教徒へ仏骨を寄付せらるると云ふ事は、これ迄に例のない事である。今一つは暹羅といふ国は印度と日本との間にあつて、而も今の東洋の多くの国は白哲人の付屬となつて居るのに、暹羅丈は独立であるから、日本は是非とも此国を助けねばならぬ、仏教は勿論釈迦如来一人の口から出たもので、各宗が分れて居るとは云ひ条元は一つであるから、畢竟一つにならねばならぬものであると考へた。のみならず、外国では宗教と主権者とはどう云ふ関係になつて居るかと思ふ事は、外国を見て来た人は誰でも知つて居らるるでありませうが、私は此機会に其仏骨を日本に迎へて何宗と云ふ事はなく、釈迦如来殿とか、大雄殿とか名けて、二重橋側の空地(当時岩崎の所

<sup>20</sup> これを不正事件と見て、東本願寺は石川外3名を京都地方裁判所検事正大竹長寿に告訴する告訴状案を作成した(実際には告訴せず)。告訴状案に添付されたと思われる「石川舜台の経歴」(国会図書館憲政資料室『井上馨文書』中の、項目705番「東本願寺財務整理問題」内の第58文書)が存在する。この経歴は、舜台をよく知るが舜台と対立した側からのものであり、中傷、偏見が少なくないと思われるが、他では紹介されていないようなので、本稿巻末に付属資料Ⅲとして掲げている。

有であつた)を岩崎に寄付せしめて、御寺のやうなものを建て、各宗全体をここに総括し学問もそこでするやうにしたいと考へて居た、宗派は合併するに及ばぬが学問とか外国布教とかは、一緒にして出来ぬ事はない、故に此仏骨を以て此寺の本尊とし、ここを世界仏教の根本道場としたいと考へたのであります。処が仏骨が到着すると、各宗争つてそれを自宗のものにしようとした、けれどもそれは甚だ不本意であり、暹羅国王の意志にも反する訳であつて誠に話にもならぬ事である。かう云ふ次第でござつて居るうちに私自身は本山から免職になつて帰国して仕舞ひました。其後名古屋に日暹寺と云ふが出来、何宗と云ふ事はなく、其処に其仏骨を安置する事となつたのは、せめてもの心癒やせではあるが、これを世界仏教の中心にしよう云ふ私の計画を全く水泡に帰して仕舞ひました。これは当時の仏教徒の海印三昧が今少し大きかつたならば実現が出来たであらうと思ひますが、それが出来なかつたのは遺憾である。尚それに就て暹羅国王及び同公使等の助力を乞はうと思つて居た事もあつたが、凡て駄目になつた。思ふに仏教各宗は皆釈尊一人の教である、然るに同じ仏弟子中に於て須菩提は空宗を羅喉羅は律宗をと云ふやうに各々別々の宗旨を立てて相争ふと云ふ事は、仏の思召に合はぬに相違ない、けれども既に出来て仕舞つた以上は無下に毀すと云ふ事は人情として出来ない、でこれは其処にして置いて、力を併すこと丈は出来得る限りするがよい(『中外日報』1919年7月13日)。

石川の構想では、仏骨を迎えて東京の皇居前の現在の丸之内地区に各宗派共同の釈迦如来殿的な物を建立し、ここを各派が共同で学問し、共同で海外布教する中心地とし、更には世界仏教の中心地にしようとするものであった。

1940年10月に鹿野久恒(かの・くごう、1883-1958)<sup>21</sup>を実行委員長として石川舜台老師頌徳記念会が発足し、鹿野は大谷大学教授多屋頼俊(たや・らいしゅん、1902-1990)教授に『石川舜台老師伝』の執筆を依頼した。多屋は丸二年を舜台伝の編輯に没頭し原稿用紙千枚を超える大作を完成させたが、戦中の紙不足等により刊行できなかつた。戦後1951年になって、鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』(仏教文化協会、1951年)が刊行された際も、鹿野は同書288頁で上記舜台伝は「当分刊行の見込なきを以て、他日に期する」と断っている。仏教によるアジアの連帯、日本仏教のアジアへの進出を唱えた石川思想は、戦後に読者を得ることは困難であつたためであろうか。とにかく、舜台伝の大著は今日に至るまで刊行されていない。ただ、多屋の舜台伝のエッセンスと覚しきものが、多屋頼俊「舜台の面影」(鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』260-274頁)と、多屋頼俊「石川舜台と東本願寺」(『講座近代仏教第二巻』1961年、153-170頁)に掲載されている。多屋のこの二論文には、

<sup>21</sup> 石川県現かほく市大谷派仏願寺住職、東本願寺の根室・横浜別院の輪番、東京別院の副輪番、難波(大坂)の別院輪番などを歴任。県立尋常中学校七尾分校在学中の分校主任西田幾多郎や清沢満之の顕彰、更には石川県出身の石川舜台、暁鳥敏、鈴木大拙などの顕彰に努めた(七塚町史編纂専門委員会編『七塚町史』1976年、832頁)。

仏舎利奉迎に関して他には見ない事柄が記されている。

多屋頼俊は「舜台の面影」で次のように述べている。

明治三十年再び内局へ入った時は日清戦争直後の事で大陸開教の必要は一層切実になっていた。そこで舜台は時の新法主たる句仏上人を初め恵日院、能浄院、浄暁院の若い三人の連枝を本山から飛び出さしめ一挙に支那及び台湾の開教を大々的に始め、上海、蘇州、杭州、南京、重慶、泉州彰化(台湾)等<sup>22</sup>に教会を設け朝鮮の開教にも一段と力を入れた。国内的には真宗大学を〔明治34年11月に〕東京に進出せしめ清沢満之を起用して人材の養成に努めたのである。而して明治九年十月頃の大陸開教は東本願寺だけの力で行ったが、明治三十年には全日本仏教の大同団結をせしめやうと考へ、そのために宗教法案運動、ついで暹羅からの仏骨奉迎——今名古屋にある覚王山日暹寺の設立運動をしたのであつた。而して一方これらの運動の永続的資金を得るために北海道の炭鉱農場の経営、日本と暹羅との合同銀行の設立等を計画したのであつた。これを更に要約すると舜台の政策の根幹は日本仏教に依つて日本を統合する、進んで外国仏教徒との協同を計つた。

それで第一に仏教に依つて世界を宗教的に指導しようとしたのである。思ふに仏教を最上の宗教と信じこれに依つて安心立命している僧侶が、それに依つて全世界の人間を精神的に導かうとする事は当然の任務である、必然の使命である。舜台はその使命に忠実であり、その政策は雄大であつたのである。

第二に日本全仏教徒の大同団結、これ亦甚だ遠大且つ困難な問題である。然し日本が江戸時代の如く外国との交渉がなく、国内は皇室を初め奉り一般庶民に至るまで一人も残らず仏教徒であつた時代は兎も角、明治以来外国の大資本を基礎として基督教が日に月に進攻して来、一方日本仏教の海外進出が強く要望せられている時、十三宗五十六派の日本仏教が旧体依然互に一国一城の主の如き顔をして学問に於ても実行に於ても排他的行動を旨としていては国家の役にもたたない事は勿論、仏教各宗派も滅亡するより外に道は無い。此処に於て舜台は仏教各宗派が利害を同じくする宗教法案問題を捕へて各宗派合同の礎地を作り仏骨奉迎に依つていよいよ各宗派の大同団結に着手したのである。思ふに各宗派が各自の小教団の現状維持を第一とし合同は呑むとか呑まれる事か等と危懼しては問題にならない、聖徳太子に帰り、釈尊に帰つて四生の終歸万国の極宗たる仏教を真に四生の終歸万国の極宗たらしめるためには蝸牛角上の争を止めて大同団結するより外に道は無い筈である。

第三に外国仏教徒の提携、仏教の世界的進出を計るには、国内各宗派の合同を計る丈ではなく外国の仏教徒と緊密な提携をしなければならない事は言ふ迄もない。舜台は支那、満洲、蒙古、西藏に絶対的勢力を占めるラマ教との提携を早く明治七、八年から計画して

<sup>22</sup> ここに例示されている開教地名は不正確である。また閩南の厦門、漳州が落ちている。本書第8章参照。

いたが北清事変を契期として遂にラマ貫首を日本に招致し相互援助について堅い約束をし、また江戸時代の日本よりも遙かに強固〔固〕な仏教国たる暹羅と仏骨に依つて密接な関係を結んだ事は今日から顧みても実に鮮かな手を打つたものであつて、支那及び暹羅に於いては宗教的にはどんな活動でも出来る丈の確固たる基礎を築いたのである。千三百余年の今日仏教史に於いて外国仏教徒に対して此の如く鮮かな手を打つたものは一人石川舜台があるのみで他に類を見ない所である。而してこの見事な成功を思ふにつけ、舜台がこの方針を継続して実行する事が出来ない状態に陥らしめられた事を返す返すも遺憾に思ふ次第である（多屋頼俊「舜台の面影」鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』、261-265頁）。

また、石川舜台老師頌徳記念会は、1940年11月28日に金沢市公会堂で石川老師十年の追悼法要を挙行し、記念会実行委員の一人で晩年の舜台と親交があつた、大政翼賛会常任総務代議士永井柳太郎が追悼演説を行った。この演説は、「傑僧石川舜台先生」と題して『永井柳太郎氏興亜雄弁集』（1944年）に採録されている。永井は次のように述べている。

石川先生が二度目に寺務総長になられたのが確か明治三十一年〔正しくは明治30年2月22日〕かと思ひますが、その二度目に寺務総長になられた時に有名な仏骨をシヤムから奉迎するといふ事件が起つたのであります。お釈迦様の御骨が、最初は印度に保存されて居つたのでございますけれども、その後英国政府によつてそれがシヤムに引渡されまして、そのシヤムに引渡された仏骨を日本に分けて貰ふといふ事が、石川先生によつて計画されたのであります。

当時シヤムに全権公使として在勤したのが故稲垣満次郎氏でありましたが、この稲垣公使と石川先生との間に交渉が行はれまして、遂に仏骨を日本に奉迎するといふ事が決定して、明治三十三年であつたと思ひますが、日本から仏骨奉迎使といふものがシヤムに出掛けたのであります。当時正使となつてお出でになつたのが、御存知の句仏上人〔大谷光演〕でございます。…〔中略—村嶋〕

この仏骨奉迎に就ては、私は二つの意味があつたと承ります。一つは石川先生がこの仏骨を中心にして日本の仏教の各派を一つに纏め度いといふお考へがあつたのであります。もう一つの理由は、先生が仏骨を奉迎することによつて亜細亜の仏教国であるシヤムと、同じく仏教国である日本との関係を親密にして、両国が協力して東洋文化の擁護に任じ度い、といふことを考へられたためであります。

斯くの如く先生は仏教によつて全亜細亜の全民族を濟度し度いといふ念願を持たれ、同時に又仏教を信ずる国々の間に於ける提携を強化して、共々に亜細亜文化を擁護し度いといふ精神を抱いて居られたのでございまして、その大精神に基いて石川先生が朝鮮、支那、満洲、蒙古、西藏、シヤム、ロシアと殆んど亜細亜の全土に向つて働きかけられたといふ事は、先生が如何に偉大なる宗教家であつたかを雄弁に証明するものだと

信じます（『永井柳太郎氏興亜雄弁集』大日本皇道奉賛会編，竜吟社創立事務所 1944年6月，346-348頁，中外日報 1940年12月4日もほぼ同文）。

石川舜台の発意で 1876 年に、笠原研寿と共にイギリス留学の機会を得た大谷派の南條文雄は、「石川舜台師の大政策即抱負は、一言にして云へば全世界を仏教化しようとする汎仏教主義とでも称すべきものであつた。…石川師の空想は何処までも否，殆んど無際限に大きかつたのである」（南條文雄『懐旧録』大雄閣書房，1927年，325-326頁）と述べている。

## 7. 石川舜台の岩本・大三輪シャム派遣

外務本省の消極姿勢の状況下で、敢えて自己責任で仏骨奉迎を推進することにした稲垣にとって、五世王から仏骨分与可能の回答を得た以上は、仏骨奉迎を何としても成功させねばならず、確実な成算が見えるまでは、安心できなかつたはずである。稲垣は、肩書きのない個人名での書簡で、日本の仏教各宗派の管長に仏骨奉迎団の来タイを訴えた。同時に、当時ワット・サケートに滞在していた二人の日本僧、則ち遠藤龍眠（曹洞宗）と概旭乗（浄土宗）にも協力を求めて、彼等の仏骨奉迎意見書を日本の仏教雑誌・新聞に投稿させ、日本の仏教各宗派に仏骨奉迎気運を醸成することに努めた。

『訂正増補仏骨奉迎始末』60頁は、「夫（それ）を日本に居て、稲垣公使の通知を得て、其大善事たるを認めると同時に、意を此処に注いで、衆（みな）に率先（さきん）じて大に奮発したが、真宗東本願寺の参務石川舜台師であろう」と記している。この記述からは、稲垣と石川との間には、仏骨奉迎について何等かの事前連絡があつた訳ではなく、石川が仏骨の件を知り動き出したのは 1900 年 2 月末の岩本千綱からの通報及び稲垣の管長宛通告に依つてであつたと理解される。

大三輪延弥の「渡暹始末」（未刊行）には、1900 年 3 月 5 日に、岩本は「西下彼大谷派大会議に暹羅開教を議案として呈出せしなるに及んで氏が仏骨奉迎件に全然責任を帯びて之が準備員として先発することとなりし也」とあるので、3 月 5 日に石川は、岩本千綱を奉迎準備員としてシャムに派遣することを決めた。同 3 月 5 日に岩本は、東京府で「仏教視察」を目的として渡暹の旅券下付を受けた（外交史料館マイクロフィルム，リール旅 20）。大三輪延弥の方は、3 月 15 日に静岡県で同じく「仏教視察」を目的として渡暹の旅券下付を受けている（同）。

鹿野久恒は、岩本と大三輪のシャム派遣について次のように述べている。

仏骨奉迎については人知れぬ老師〔石川舜台〕の準備工作に負うところが大きであつた。老師はこの話が略まとまりかけると、直に岩本千綱と大三輪信哉の二人に旨を授けて密にシャムへ派遣し、政府並び稲垣公使へ渡りをつけて万事遺漏なき手配を施したのである（前掲鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』145頁）。



また、

編者〔鹿野久恒〕が昭和十五年十月、富山県石動（いするぎ）町道林寺に老師の伝記資料を調べに行つた際、図らずも

「一、金壹千円也正に受領候也、岩本千綱 石川殿」と書いた文書を発見した。当時の壹千円は今日から見れば相当大きな金である（同上 146 頁）。

### 大三輪延弥の渡暹動機

岩本千綱と大三輪延弥は、1900年3月28日に神戸で亜米利加丸に搭乗し、4月4日に香港着、8日間船待ちして4月12日に香港出帆、汕頭廻りで4月23日にバンコクに到着した（『訂正増補仏骨奉迎始末』103-104頁）。

岩本の渡航費用を出したのは、上述のように大谷派の石川舜台であるが、大三輪の費用を負担したのは、保科伝作という無名の起業家であった。

大三輪は『訂正増補仏骨奉迎始末』102頁に次のように書いている。

其〔奉迎〕準備員には是迄暹羅事情に最も精通<sup>くわし</sup>き、且つ本件の話を始めて聞出した初頭の紹介人とも云ふべき大関係のある岩本君を頼んで使節より先に出発させて、万事稲垣公使と協議して奉迎の準備を為る事になつて、そして岩本君が正しく此重任を帯びて、我神戸港を出発したが〔1900年〕三月二十八日で有つた、また此時岩本君は、暹羅事情取調の希望ある人にて、且つ仏教の事には多少縁故経験の有る、大三輪<sup>のぶや</sup>延弥氏とは兼ねて渡暹同行の契約が有つたから、幸に此時一緒に往くことと成たが、後には事実上〔奉迎〕準備員の一人として該件に尽力する事と成つた、夫等是在暹の準備日誌を披<sup>よん</sup>見たら万事明了する。

大三輪<sup>のぶや</sup>延弥（後には信哉<sup>しんさい</sup>と称する、1868-1952）の経歴、渡暹の目的等を、同氏自筆の「大三輪延弥履歴書」（付属資料Ⅱ参照）及び「渡暹始末」（ともに大三輪が後に住職に就任した鎌倉の浄光明寺（真言宗泉涌寺派）所蔵）より要約すると以下になるろう。

大三輪の本籍は高知県土佐郡秦村、明治元年十月廿七日に出生、実父は森本耕吉、実兄は静岡県富士郡吉原町在住の森本愛二である。明治十五年に親戚大三輪家の家名を継いだ。

大三輪は、私塾で中等教育レベルの知識を身につけた。17歳の青年期に病を得て仏教に関心を持ち、仏書を読み始めた。京都、豊後などの寺院で修行したが、病弱で長くは続かなかった。京都で仏教関係の雑誌記者をしたり、郷里の土佐や実兄の住む静岡県吉原町（現富士市）などで私塾や起業を試みるなどしていた。南方の仏教にも関心を有し、日清戦争が始まる前、ジャワなどの南亜の仏教遺跡探検を計画したこともあった。南亜への関心から岩本千綱の三国探検実記（1897年8月30日発行）を読み、岩本の貧弱な仏教知識を補う立場で岩本と共にシャム宣教をしたいと考えるまでになった。しかし、大三輪の方が、暹羅探検家

として名高い岩本の名を知っているだけで、同郷であるとは言え、岩本とは何等の面識もなかった。大三輪が岩本と相知ったのは、静岡県吉原町で保科伝作に起業の相談を受け伊豆諸島での投資事業調査のために東京に出た1900年2月初めに、偶々遭った山崎喜八郎<sup>23</sup>から、岩本が東京に居ることを知って訪ねた時である。

当時岩本は宗教法案反対運動（宗教法案は1900年2月17日に貴族院本会議にて否決された<sup>24</sup>）に忙殺されていたが、初対面の機会を得て、しばし話して見ると岩本は、タイ事業は仏教に依らねばならず、そのため孤児をタイに移植する計画を持っていると語った<sup>25</sup>。初対面から数日後の1900年2月10日に、大三輪は、岩本と長時間話す機会を得た。大三輪は自説である仏教に重点を置いたタイ事業を岩本と別個にするのは屋上屋を重ねるものと考え、同郷の先輩岩本の下でタイ事業に参加したいと申し出た。同時に起業家保科伝作の相談役として大三輪は、タイで事業の可能性調査をしたいことも述べた。岩本は、自分の経験からタイでの事業は難しいだろうと答えたが、帝国議会（第十四回議会）終了後、岩本が大谷派に勧めている、タイ開教の一環としての孤児移植に関して訪タイ予定なので、その際に大三輪を視察のため同行させることを約束した。このように岩本と大三輪の渡暹計画は、仏骨分与の報が日本に届く前に、仏骨奉迎とは無関係に始まったのである。

大三輪のシャム行きの費用は、保科伝作に期待するしかなかった。大三輪は一旦静岡県吉原町に引き上げたのち、保科らを伴って、1900年3月2日に再び上京し、岩本に会った。これは保科に大三輪の経費支出を確約させるためでもあった。この時、岩本は仏骨奉迎の件も洩らしたが、大三輪はそれが差し迫ったものとは考えなかった。

前述のように、1900年2月23日に駐日シャム公使から仏骨分与の件を聞いた岩本は、直ちに大谷派参務の石川舜台に連絡し、3月5日には大谷派は岩本を奉迎準備員としてシャムに派遣することを決めた。3月13日岩本は京都に向かう途中、吉原町の大三輪等を尋ね、準備員として近々シャムに発つことを告げた。大三輪は3月15日に静岡県で旅券の下付を受けた。

## 準備員と稲垣公使

1900年4月23日にバンコクに到着した岩本準備員は、大三輪の助けを借りながら稲垣公使と相談し奉迎使の宿泊所等を準備し、タイ側からは、日本僧の肉食の可否、日本僧が国王に会う時の形式などについて質問を受けた。日本側の回答に従って、タイ側は、招宴での肉

<sup>23</sup> 山崎は、シャムで起業した経験を自著『凶南策実歴譚』（1899年12月25日発行）で発表した。彼のシャム事業について詳しくは、村嶋英治「日本人タイ研究者第一号岩本千綱（17）、（18）、（50）、（51）」『クルンテープ』2013年2月、3月、2015年11月、12月号。

<sup>24</sup> 『帝国議会貴族院議事速記録 17 第14回議会下 明治33年』東京大学出版会、1980年、607頁

<sup>25</sup> 岩本千綱は教学報知の記者に次のように語っている。

南亞宣教会なるものを組織し、我国の孤児男五十名、女二十名を彼国〔シャム〕に遣はし、男児は僧侶、または通弁の任に当らしめ、女兒は彼土有力者との結婚、下つては雑貨店の売子にあてんとす、其故さらに孤児を用ゆるは彼をして望郷の念を絶たしめ、其永住を期図せんが為なり（教学報知1900年7月21日）。

食や、俗人として五世王が謁見することなどを決めた。『訂正増補仏骨奉迎始末』108-112頁は、次のように書いている。

其間に在りし種々雑多の出来ごとは一二で無かつた、つまり何事でも其事柄が不義不正で無くとも一種の機密と云ふことは必ず挟まつて居る、況して是程の大事件に機密の無いことはない、処が日誌中にも一寸書いて有る様な工合にて、或人物等が稲垣公使に向ては、準備員〔岩本〕を中傷し、或は新聞<sup>26</sup>を利用して、暹羅人士の感情を動さんと企画たことが有る位ゆへ、岩本氏は稲垣氏の忠告を容れて、公使館通のほかどこへも外出せず、夫れも大概のことは大三輪氏が、公使と交渉して可成岩本氏を人の耳目に触れぬ様にした、コー云ふと事は妙に聞へるが、之には段々事情の有ることにて、在暹の日本人等は、岩本君の再渡を見て、何にか大仕掛の仕事をするだろと邪推した、是れには言ふに云はれぬ事情がありて、つまり在留民が利益壟断主義から、人を疑ふと云ふのが、他に異なる特徴である、夫れで岩本君は自己の關係の爲め、斯る千歳一遇の大事件に障碍が、出来ては済まぬと云ふ処で、在暹中は小心翼翼で非常に慎重して居た、夫で昼間大三輪氏が公使を訪問した事柄などは、夜半に納涼を粧ふて湄南河の棧橋へ出て、支那人が売て行く、土語カウトン〔カーウトム〕と云ふ日本の雑炊の様な粥を喫いながら、

<sup>26</sup> 1900年4月3日号の Bangkok Times に、1900年3月10日号の時事新報に掲載された自分のコメントの英訳であると称して、I.S.Zと署名したバンコク邦人の次の投書が掲載された。

即ち、『日本』紙の記事にもあるように、日本の仏教は実践面でも理論面でも遙かに発展し変貌しているの、仏骨への相応の敬意と関心を日本人から引き出すことは困難である。シャム政府は日本への寄贈を取り止めた方がよい、と。

翌4月4日号の Bangkok Times には、日本公使館の国府寺新作とシャム司法省の政尾藤吉の次の反論が掲載されている。即ち、上記のコメントらしきものは、時事新報の1900年3月10日号どころか、同紙の1900年3月13日号までのどの号にも見出せない、と。村嶋も、時事新報を調べてみたが、国府寺と政尾の投書通りであった。

また、時事新報3月10日号に掲載されたというコメントの中で、言及している『日本』の記事の日付は明示していないが、村嶋の調査では『日本』紙に仏骨に関する記事が初めて見出せるのは、3月13日号である。時事新報3月10日号に3日後の3月13日『日本』の記事を引用することは不可能である。

以上から考えられることは、次の通りである。1900年4月3日の時点で、バンコクで読むことができた、日本から郵送された新聞は3月13日号までのものであった。『日本』3月13日号1面に、論説「仏教界の一奇事」があり、その中の「我が日本にて仏骨奉迎式を行ふは聊か異様の感なきにあらず、(一)我が仏教は内国にて発達し、殆んど全く日本的なり、仏骨など左程必要を見ず」の条を目にしたバンコクのI.S.Zは、内容を改変して、Bangkok Times に日本に仏骨を寄贈するべきではないという投書をしたのである。

時事新報に掲載された自分のコメントの英訳であるという虚偽の話まで捏造して、Bangkok Times に投書して、稲垣公使の仏骨奉迎の足を引っ張ろうとしたI.S.Zとは、誰であろうか。仏骨奉迎の情報に通じ、英語のできる人物でなければならない。本書第5章8で述べた、概旭乗である蓋然性が極めて高い。当時のシャムには、タイ語だけの日刊紙は未だ存在せず、タイ語の雑誌類も少なかった。筆者が見つけた日本の仏骨奉迎に関するタイ語雑誌の記事は、『ラックウィタヤー』(ลักขวิทยา)の第2号(1900年)97-104頁に掲載された「本願寺」というタイトルの記事のみである。この記事はプレイヤー・リチロンナチュート駐日公使の報告を、パーサコーラウォン文相の許可を得て掲載したものである。本記事の解説は、「日本の奉迎団の僧侶は、我々が理解している僧侶とは異なる。彼等は妻帯〔ไม่ได้อุปสมบท〕し、非時食〔วิกาลโภชน〕をするから。シャムでは華宗僧や安南僧も妻帯せず、非時食もしない」と述べている(同号98頁)。

話しをした位で有つたから、此間の消息は二人の外誰れにも洩れなかつた、夫れから次に困つたは、暹羅政府から問はれた使節待遇の一条で有る、暹羅と云ふ国は僧侶の戒律が非常に嚴重なる国で有るから、日本の僧侶が肉食をせぬと云へば、真にせぬものの様に思ふて居る、処が今日の和尚サン方の中には随分飲酒は勿論肉食は洋食まで御承知で有る、其所へ日本僧は肉食をせぬと聞から、御陪食の料理も潔斎にしようかと云ふ詰問で有つた、之には稲垣君も岩本君も大に閉口した、肉食すると云へば日本仏教の体面にかかる、せぬと云へば新嘉坡からの船中でも序際なくやつて、来るだろ、ソーすると船では喫<sup>くう</sup>たが御陪食では喫はぬと云ふ形式的のことになる其処で、大三輪氏と三人<sup>あたま</sup>鬚を集めた処で、遂に肉食のお受をすることにした、之は唯だ一時の便宜ではない、今度日本から渡来する僧侶の為でもある兎ても此国は熱い国で有るから、肉食せずには<sup>つかれ</sup>躰が疲労て居られぬ、今奉迎使が肉食せぬと云ふ、例を造るときは後渡僧侶の迷惑になると云ふことも、其一事情として肉類の御饗応を御遠慮なく頂戴することにした<sup>27</sup>、処が使節到着後曹洞宗の日置黙仙師は、船中でもパン計りで遣て来て、着遅後も精進潔斎で有つたのには、内外人とも大に感服した、其他の人は中々洋食の喫<sup>たべよう</sup>様迄稽古が出来て居て、流石は文化国のお僧丈けあると人に思はれた。

世の中に自信のないほど苦しきものはない、彼の奉迎準備中でも左様である、日本仏教が真宗一派の様に、肉食妻帯と確決して居れば、何にも心配することはない、まだ真宗以外の宗派は、其宗制寺法に於て確かに、肉食妻帯は禁じてある、仮令明文はないとしても先づ禁じて有る方じや、処が、夫は表面で有る表裡相応して真に持戒して居る人は、実に暁天の星で有る、政府が此事に<sup>ママ</sup>間渉した時代から早や内部は腐敗して居たものと見へて、妻をダイコク、酒を胡摩酢或は般若湯、鯉節を巻紙杯と異名を付して有つた、夫で昔のお僧は此符丁にて獸慾を逞しくした然るに今日となると難有ことには政府から、肉食妻帯勝手次第と云ふ御許可が有つたから、モー此符丁は無用、夫れで今の学林僧杯は漸々此符丁を忘れて仕舞様になつた、明治政府も入らぬ世話をやいたものじや、徳川政府が僧侶を監督したは、自分が大檀越と云ふ仏弟子の本分からした事じや、何にも徳川政府が肉食妻帯することならぬと云ふたものでない、是れは昔からの法式仏戒である、夫を明治政府が禁を解く杯とは、自分がお釈迦さんに成つた気だろか、没理にも程が有る、其没理の処置をば可笑とも馬鹿馬鹿敷とも思はず寧ろ歡喜して全で専制治下の人民が俄に立憲政治の自由民に成つた様な気になつて、<sup>にこにこ</sup>欣々して居る坊主等に至ては馬鹿げて物が言はれぬ、何にも肴喰たどて妻を持たどて成仏の出来ぬことは有るまいから、正食正犯して裡面の淫行をせぬ様にして貰たい、また各宗も公然妻肉の禁戒を解けば解くとか、解かねば飽までも励行して貰たい、外国人に対して返事の出来ぬ様な、暖

<sup>27</sup> 大三輪は渡暹日誌の1900年6月5日の項に「五日岩本氏稲垣公使を訪ふ暹国政府が奉迎使節に対する待遇準備の爲なり議決せず故は肉類使用及日本僧儀に関するの件其多位なればなり余〔大三輪〕の參館を約して歸へる午後余公使を訪ひ遂に肉類使用の料理は敢て辞退せざるに決す」(『訂正増補仏骨奉迎始末』108頁)と書いている。

味な事は至極困まる、若し此時準備員に日本僧は死を期して禁戒を守ると言ふ、自信が有たら立派な返事を暹国政府へしただろ、また之が昔の慈雲尊者見た様なお方が今の雲照律師の如き天下の許す持戒家ばかりなれば彼政府が国王謁見の時如何なる儀式を以て日本僧宝に接するかと云ふ、仏弟子の本分を守つたお尋が有つた時杯は、準備員は、日本僧は天子に対する時は先づ円頓戒を授くべし、故に暹羅国王陛下も吾奉迎使の会見に当ては先づ戒壇を造り受戒の後始めて用務を談じ玉ふべしと答へたのだ、処が、其自信は無つた是計は真に終天の遺憾で有る暹羅の僧儀は矢張国王に対しては三歸戒を授け然る後談にかかる、日本僧はつまり一種の賓客として接待されたのだと、準備員が切齒して話た事があるが、今後の日本仏教は何んとか此辺に改善を加へねばなるまい、政府の手段にのせられて仏教家が俗化したのは実に無念千万で有る。

## 8. 奉迎団の五世王拝謁（1900年6月14日）

1900年6月12日から19日までの日本の奉迎団の在タイ期間中のできごとは、『釈尊御遺形奉迎紀要』をはじめ、多数の出版物に記されているので、重複を避けるが、6月14日の五世王拝謁について、既存出版物が触れていないことを何点か紹介して置きたい。

日本の奉迎使（คณะทูตพราต）は5月23日に神戸港を発ち、6月8日にシンガポールでシンガポール号に乗船した。この船には、7年間のイギリス留学からバンコクに帰る五世王の王子の一人アーパーコン（1880-1923、後のチュンポン親王）一行が乗船しており、日本の奉迎使は条件の悪い部屋に押し込められた。6月11日夕方にパークナムに到着した。6月12日奉迎正使は日本公使館に泊まり、それ以外の奉迎使、随員はオリエンタル・ホテル及びパレス・ホテルに泊まった。日本の奉迎使は日本から用意した献贈品をもって6月13日に新派（タムユット派）の本山ボーウォンニウエート寺に長老（ワチラヤーナワローロット親王）を訪ねたが、長老は病気を理由に面会に応ぜず<sup>28</sup>、一行は巴利語学校（現在のマハーマクット仏教大学の前身）などを見学して退出した（『釈尊御遺形奉迎紀要』中篇47頁及び終篇20頁）。同紀要にその名が記載されている、奉迎使が訪問して会ったタイの高僧は、ワッ

<sup>28</sup> 奉迎使の一人日置黙仙は、1911年末に六世王即位式の祝いに再来タイした際に、同年11月26日にワットボロマニウエート（ワット・ボーウォンニウエート）にヴァジラニヤーナ（ワチラヤーナワローロット）大教長を来馬塚道とともに訪問し、山口武外務書記生の通訳で様々な対話を行った（来馬塚道『黙仙禪師南国巡礼記』平和書院、1916年、151-163頁）。来馬塚道は、1900年6月の仏舎利奉迎使は「其の状況を再考すれば、全く仏教僧侶としての待遇にあらずして、国使に準じたる待遇であつたことが判る、仏教国たる暹羅が、仏教の式を用ひず、全部俗賓の礼を以てしたるは、何故なるか、遽に判断することは出来ない」（同上136-137頁）と記し、1911年11月26日のワチラヤーナワローロット大教長との面会については、「予等は今回の暹羅往訪中の出来事で、其の最も愉快に最も心胸を打開した楽しさを求むるなら、此のワチラヤーナ大教長に面談したことが第一に位すると思ふ、教長は門で告別され、侍者は、予等を馬車まで見送つて来て、合掌して敬意を表した。聞く所に依れば、従来、日本から暹羅に来た僧侶で、此の大教長に面会した者は甚だ少いやうである、仏骨奉迎の時などは、病の為に会はず、且つ当時暹羅の僧侶は、一人も正式に面会しなかつたさうである、或意味から云つたら、日本の高僧と、暹羅の高僧との斯る会見は稀有のことであらう」（同上162-163頁）と述べている。



ト・スタットの住職で旧派（マハーニカーイ派）の長老であったソムデット・プラワンナラット（1822-1901）一人のみである。

6月14日16時に、奉迎団（奉迎使4名（๓）に南條文雄、石川馨、大草慧實、松見得聞、浅井恵定、三谷諦音、上村観光、忽滑谷快天の8名の随員、合計12名）は稲垣公使に先導されて王宮に到着した。チャオプラヤー・パーサコーラウォン文相は、奉迎使を五世王に紹介した。五世王は暫し歓談の後、奉迎正使の大谷光演が表文を朗読、次いで国王はタイ語で答辞を述べ、同文相が英訳し、それを南條が和訳した。その後五世王は、「王座を立ちて公使の前に進ませられ、公使、奉迎正使、藤島前田日置の奉迎使に日本仏教に就て種々御下問あらせられ、清談少時にして握手の礼をなし給ふ。是にて一同退出して控所に復る」（『釈尊御遺形奉迎紀要』終篇24-25頁）。

五世王と奉迎使の日本仏教に関する清談とは、どのようなものであったのだろうか。日置黙仙は講演で、清談の内容と思われることを、次のように話している。但し、日置の話では、拝謁直後の会話となっているが、会話時に握手を賜っていることから考えると、五世王の答辞後、奉迎団が退出する際の会話だと思われる。日置の話で前後が入れ替わっているのは、日置の記憶違いではないだろうか。

各奉迎使は宮内文部二大臣に誘はれてグラントパーレスに入り王宮は西洋風の石造にて宏壯輪奐大臣は皆握手して先づ休憩室に於て茶を供せられ其際宮内大臣〔ピタヤーラープ親王〕の詞に日暹兩國の間同一の人種同一の宗教を奉じながらにして互に自国の語を以て談話を通ずる能はずして他の英国語を藉りてするは愆はれましき事ならずや等の談を聞き坐ろに感情が浮びました暫くして謁見室に入れば 暹王闡〔もん〕を排して履声高く軋りて出御し玉ひ胸間に各国の勲章数個を帯び盛装儼然威儀堂々一見人をして仰視に堪へざらしむの有様でした先づ文部大臣は（英語）奉迎使来暹の旨を上奏せられますと 国王陛下は大谷正使に仰せらるる、（英語）貴師は日本で生れ乍らの出家と云ふが血統の出家得道であるかと直に南條氏は正使に代て御答を申上ると 陛下は御承知なされず更に光演師に御問ひです光演師は（日本語）御答申さると之を南條氏が英訳して 陛下に申上る 陛下は握手遊ばされ次に藤島師に仰せに同一の真宗に東西の別あるは如何なる訳けぞと師は其次第を答申さるる次は前田師に貴師は如何なる宗旨であるぞと師も亦簡単に答申さるる次に私〔日置〕へ阿師（あなた）は菜食精進の身であると申すが菜食は緬甸錫蘭にもありますと握手遊ばされ茲に礼を了て…（日置黙仙『暹羅紀行法話』1900年12月1日、11-13頁）。

五世王拝謁で、注目されることは、第一に、1月にビルマとセイロンの奉迎使（๓）が国王に拝謁した際には、文相、文部次官とともに4-5名のタイの高位（プララーチャーカナ）の僧侶が、奉迎使を案内して国王に拝謁したが、日本の奉迎使の拝謁ではタイの僧侶

の同席はなかった、第二に、タイ官報の表現では、ビルマ、セイロンの僧侶は、タイの僧侶と同様に名前の前に「プラ (พระ)」が付けられており「プラ・ソン (พระสงฆ์)」と呼ばれ、かつ僧侶の数を数える数量詞も「ループ (รูป)」が用いられている（これはロシアのラマ僧も同様）が、日本の僧侶の名前の前には「プラ」ではなく「プロット (พระต)」が付けられ、数量詞は俗人と同様の「コン (คน)」が用いられていることである（『タイ官報』17巻13号、1900年6月24日、124-125頁）。「プロット」はある宗教の規律を実践している宗教家というほどの意味である。タイでは、華宗、安南宗など大乘仏教の僧侶は、一般に「プロット」と称され、タイの上座部仏教の僧侶（プラ）とは区別されている。

さて、1900年6月14日の五世王謁見時の国王の答辞（タイ語）は、文相が英訳し、それを南條文雄が和訳するという、二重翻訳のためか、答辞の日本語訳は正確さを欠いている。南條訳と思われる『釈尊御遺形奉迎紀要』終篇23-24頁掲載のもの（①）と、村嶋がタイ語から訳したもの（②）を以下に示し、両者を対比してみたい。

①

仏世尊の神聖なる遺形の一分を受取らんが為に、始めて此国に来れる日本仏教徒の奉迎使を見ることは、朕の喜ぶ所なり。且つ日本は暹羅よりは遠隔の国にして、制度も習慣も、或る場合に於ては異同なきに非ざれども、尚同一宗教を信ずる同教国なることを信認することに於て、朕が満心の歓喜と満足の感情とを以て刺激せられたる熱心の程を領解ありたきことなり。

朕は仏教の先導者にして保護者なることを承認せられし上は、奉迎使へ神聖なる遺形を分配すべき幸福なる義務を尽すことは甚だ喜ぶ所なり。従前日本仏教徒が、此神聖にして真実なる遺形の分配を得ざりしことは、彼等が其一分を得んことを希望すべしとは、朕の認識せざりし所なりしが故なり。今は此貴重なる宝物の一分を得て日本に安置し巡拝者をして其便を得しめんとする彼等の願を信認せし上は、之を領与することは朕の甚だ喜ぶ所なり。奉迎使の此国に來り、且つ普通協同の利益の為に開明の事業に倦怠なき尽力の程は、朕の嘉賞する所なり。日本仏教徒が海外仏教徒を熟知し、一層交際を親密にしたる後は、日本仏教の益々隆盛に赴かんことは朕の最切望する所なり（筆名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部、1902年9月15日、終篇23-24頁）。

②

日本仏教徒を代表する日本僧の訪暹使節団 (คณะทูตพระเถรญี่ปุ่น) が初めて、今回の仏骨奉迎の機会に実現したことを、朕は極めて喜びとするものである。

それのみではない。朕の喜びは特別のものがある。というのは日本国と暹羅国は遠く離れていることは事実だが、仏教を共にしているからである。仏教出家者の実践に関する慣行において少々の違いはあるが、真の仏法を信仰する心は同一であろう。

朕は仏教の庇護者でありかつ仏教徒の長であるので仏骨頒布者という役割を引き受けることになったが、私はこの役割を心して務めることを喜んでいる。

最初に日本へ仏骨分与をしなかったのは、日本の仏教徒が仏骨を信奉し分与を受けたいという意思をもっていることを知らなかったためである。日本には多数の仏教徒がおり、仏骨を信奉し日本への仏骨奉迎を求めていることを知って、朕は、この機会に分与することに大きな喜びを覚える。

朕は遠路わざわざ仏骨奉迎に来た奉迎使全員に感謝する。また仏教を信奉する全ての国々と日本との交流が増加することによって、日本国で仏教が益々栄えることを期待する（タイ国立公文書館 №82.1/9）。

①は原文にないことが長々と追加されており国王が言わんとしたことが伝わりにくい。それは勅語を英語訳したパーサコーラウオンの英文（筆者未見）で表現が変わったからなのか、英文から和訳する際に、南條が饒舌に布衍し或は意味を取り違えたのかは不明である<sup>29</sup>。

タイ語原文からの訳②と英語からの訳①を比較すると、まず、国王は日本からの仏教使節としては史上初めてのものであると言っているのだが、①ではその意味が伝わらない。また、五世王は暹羅と日本の間にある、「仏教出家者の実践に関する慣行（*สัมภีตย*) の違い」と言い、日本とタイの仏教出家者の間の違いについてのみ言及しているのだが、①は「制度も習慣も、或る場合に於ては異同なきに非ざれども」として両国間の社会制度・習慣全般の相違という極めて広い意味に翻訳している。さらに、仏教庇護者としての国王に関するセンテンスも異同がある。

6月15日には、ワット・チェートポン（ワット・ポー）の布薩堂でパーサコーラウオン文相を主宰者として仏骨分与式が行われた。「暹羅より分骨された覚王山の舍利は日置の故老（実検封印者の一人）より聞く所に依れば尋常の骨と灰とが少分金函に収められたるもの」であったという（「舍利に対する質疑（上）」『中外日報』1927年8月14日）。随員の一人で分与式に立ち会った忽滑谷快天によれば、「仏骨は小形の黄金製舍利塔に納められ、塔のまま使節に渡され、随員も之を瞻仰することができた、が、僕は近眼で充分見えななんだ。見た人の話によると大豆程の骨片、否、灰であるといふ」（忽滑谷快天「仏骨奉迎回顧録」『現代仏教』105号（十周年記念特輯号、明治仏教の研究・回顧）、1933年7月、468頁）。

6月18日には、奉迎団は日本人墓地のあるヤワラート街のワット・サームチーン（ワット・トライミット）で慰霊の読経をした。

<sup>29</sup> 岩本千綱・大三輪延弥『仏骨奉迎始末』仏教図書出版株式会社、京都、1900年7月21日発行、54-55頁には、①の訳とは別のバージョンが掲載されている。①の「日本は暹羅よりは遠隔の国にして、制度も習慣も、或る場合に於ては異同なきに非ざれども」という誤訳を、『仏骨奉迎始末』は「南北仏教は宗規慣習異なる処ありと雖も」と修正していることを除けば、両者の内容はほぼ同一であるので、同じ英語版から和訳されたものと思われる。英語版はタイ語オリジナルよりも、少々表現が追加されたものようである。

## 9. タイ僧侶仏骨奉送使の訪日要請

石川舜台は岩本千綱準備員を通じて稲垣公使に、日本の奉迎使の帰国の際にタイ僧侶を仏骨奉送使として日本に伴って来ることができるよう頼んだ。稲垣は、1900年5月19日にパーサコーラウォン文相に奉送使の訪日を要請し、同文相の了解を得たものと理解した。ところが、日本の仏骨奉迎使が来タイし、タイの仏骨奉送使を同伴して帰国する段階になって、問題が露顕した。

まず、1900年5月24日にチャオプヤー・パーサコーラウォン文相はテーワウォン外相に次の報告をした。

5月19日に稲垣が私を訪ねて来て、タイから七名の僧侶を仏骨に同行させて訪日させて欲しいという。その目的は仏骨奉迎祝いと東京に建設する仏骨奉安殿の結界を結ぶ儀式 (พุทธพิธีกรรม) とのためである。往復の全費用は日本の仏教徒が支出する。仏骨が到着した時には三百万人も人民が参加するお祝いがあるだろう、と。これに対して私はこの国の僧には、北方仏教と南方仏教の両方がある。日本の仏教に近い北方派 [華宗, 安南宗] の僧侶ならば問題ないだろうと答えた。しかし、稲垣は南方派の僧侶を希望すると述べたので、私は僧団の管長 (เจ้าคณะไทย) に尋ねて見なければ分からないと答えた (タイ国立公文書館 no82.1/9)。

上記報告で稲垣公使が「東京に建設する仏骨奉安殿」と述べ建設地は東京であることを明言していることが注目される。稲垣は、本章4の稲垣公使の照会文に見るように、1900年1月27日の時点では、建設地は私見では旧都平安城、即ち京都になるであろうと述べていたのが、5月19日には東京に変化しているのは、岩本準備員を通じて石川舜台の皇居前丸之内に建設する計画が伝達されたからであろう。稲垣が、奉安殿定礎式のためにタイ僧侶七名の奉送使の派遣を求めたことから、石川はタイ僧を迎えた定礎式まで本当に計画していたことが判明する。本章6に引用した石川舜台の回想中の、皇居前に奉安殿を建設する案は、単なる構想ではなく、実際に実現に向けて着手していたのである。それ故、石川から派遣された岩本準備員は、奉送使としてタイ僧を日本に連れて帰ることも、重要な任務となっていたものと思われる。6月19日に日本の奉迎使がバンコクを出発した後も、岩本と大三輪はタイの奉送使と共にバンコクを出発するためにバンコクに居残った。

1900年6月16日号の Bangkok Times (英語・タイ語両版) にタイからの奉送使の記事が掲載され、特にタイ語版は、

日本の奉迎使は日本で仏骨安置の布薩堂を造るが、仏陀の教えに従った正規のものにならないことをおそれて、五世王にプララーチャーカナ高僧八名ほどを日本で結界を結ぶために派遣して欲しいとお願いした。五世王は奉迎使の望みを容れた、但しどちら側

のプラーチャーカナなのかは未だ知ることができない

と既に五世王の許可が下りたかのように報じた。

しかし、6月19日にバンコクを離れた奉迎団は、タイの奉送使を同行させることができなかった。タイから間もなく出発する筈の奉送使に同行するために、準備員の岩本千綱と大三輪は、バンコクに居残ったが、奉送使は実現できなかった。大三輪は北清事件の突発を理由として日本側が奉送使の受け入れを中止したとして、次のように書いている。

奉迎使一行は六月十九日盤谷府出発帰朝の途に就かれたが、準備員の一行〔岩本と大三輪〕は残務の都合もありて跡に残留<sup>のこる</sup>こととなつた、其残務にも色々あるが一番肝心なのが勅使派遣の一条で有つた、是は彼文部大臣が一行送別の時に臨んで船中に於て正使等に物語せし章<sup>くだり</sup>に於て明了で有る、則ち此勅使の件にて是非居残らねばならぬ必要が出来た 処<sup>ところ</sup>が一行出発後岩本、大三輪の二氏が稲垣公使を尋ねたら、稲垣公使の話にて始めて北清事件の騒動を聞いた（『訂正増補仏骨奉迎始末』184頁）、…〔中略一村嶋〕左する時は吾内地の騷擾は実<sup>おも</sup>に思遣れる位なれば、今奉迎使が仏骨を奉じて帰朝するも、最初は内外無事の日に出発し、今は比隣擾乱の時に帰朝す、天下の形勢頓に一大激変を呈したる際なれば、仏骨奉迎の始末も中々慎重を要する次第にて、若し国家に対し進退を殊異にする時は多数国民の感情を害するのみならず、夫れでは大体の精神にも悖る次第にて有るから、岩本君は至急帰朝して自分〔稲垣公使〕の意見も奉迎使一行は勿論日本仏教各宗派に伝へて貰ひ度、また足下〔大三輪〕は実地に臨んで時宜の処置を施しては如何と云ふ説で有つた、其所で岩本君も公使の説の一理を有るを以て、勅使のことは大三輪氏に任して自分は一行の出発に後る四日にして則ち六月二十三日暹羅盤谷を發して、香港直行帰朝の途に就かれた、然るに岩本君が香港へ着た其翌日奉迎使一行も新嘉坡を廻て香港へ着せられた、処<sup>ところ</sup>が此時北清事件の真相が香港でも明了しない（同上185頁）…〔中略一村嶋〕暹羅国王陛下は仏骨日本遷坐に就て、奉送使を派遣すべき思召ありしことは先述の如し、然るに此事は北清事件の爲め見合となりしも、猶ほ本邦駐在のリチロング公使をして、この盛典に参列を命ぜられ（同上193頁）…〔中略一村嶋〕第拾四問 北清事件と勅使派遣見合、岩本君が盤谷を出発してから、勅使確定のことを日夜待て居たのが、跡<sup>あと</sup>へ遺<sup>のこ</sup>つた大三輪氏で有つた、然るに此事は前来既に確定されて其人撰まで出来て居た、其勅使には王族及貴族を正副使とし、在盤の高僧五六名とで有つた相な、処<sup>ところ</sup>が彼の奉迎使が着遣して見ると彼船中にて臨時に發議された、印度行のことを暹羅政府が聞込んだので、一時奉送使見合のこと、内決した、然るに奉迎使等在暹中此奉送使派遣のことを聞いて俄に印度行を中止して、新嘉坡に迂回して帰朝し途中香港に於て奉送使と会合して帰朝する積<sup>つもり</sup>にて出発した、処<sup>ところ</sup>が北清事件も次第に火の手が旺<sup>さか</sup>んになり東亜の形勢も益危殆に瀕して来た為め使節派遣に就ても時節柄政府部内にも種々



の評論も有りしなるべく、且つ先に内々使命を与へし人達にも解命をしたあとで有るから、更らに人撰の必要も有り旁々にて其確定が後れた、然るに準備員（当時の残務員〔大三輪〕）よりは一行が新嘉坡滞在中に確報する積で有つたから、稲垣公使に相談して直接に文部大臣を訪い、稲垣公使の添書を出して結局の回答を求めた処で、終に其日午後四時を期し派遣使節と大三輪氏と文部省に於て会見することとなり、其趣稲垣公使より大三輪氏の許へ通知が有つたから、望霽の感を為せし大三輪氏は雀躍の想にて衣服を更め文部省へ出頭せんとしておる処へ、更らに第二の使が来たから何事かと思ふて書面を披見して見ると、中に香港発奉迎使の電報が封入して有る夫を見ると、内地騷擾（北清事變の爲め）使節派遣暫時見合して貰ひたい、何れ日本着早々内地の様にて何分の御沙汰を申すとの意味で有る、其所で大三輪氏は大に失望して、不取敢公使館へ往て公使に面会して見ると公使とても同段で有るけれども、事柄が非常の場合で有るから奉迎使の心配するも無理ならぬことゆへ、兎に角内地の詳細を待つの外はないと談が極まつた、此時大三輪氏は公使に迫るに使節出発断行のことを以てした、是は同氏の意見として内地騷擾は決して奉迎使の心配する程のことではなからう、また不幸にして夫で有つても事柄が事柄なり場合が場合ゆへ差支の有る筈なし、却て吾国の真価を知らしむるには恰好の時機で有ると云ふので有つたけれども、元来此事がらが公使の職権や一存で出来る事ないで無から、同氏の意見も遂に実行が出来無かつた、而して此度奉送使に選抜せられて奉迎式参列の勅命を受た人は如何なる人かと云へば、ダマン・バヂーネートル氏とチサツ・チャン氏の二人にて、ダマン氏は暹国知名の法律家にしてチサツ氏は現時陸軍士官学校の講師たり、而して二人共仏教博士として徳望の夙に高き人で有ると云ふからには、暹羅政府の意思の所在も時節がら殆んど揣摩することが出来る、併し斯く成り来つたからには如何にも是非なきゆえ、大三輪氏は公使の意見に随ひ内地の様を待て居たれども、遂に使節歓迎の沙汰は聞へずなりぬ（同上 195-197 頁）。

大三輪は、日本側からタイの奉送使の訪日中止を申し出たと書いているが、タイ政府内では奉送使の件は文相が5月19日の稲垣の話を五世王に上げたが、国王の返事はなく、勅許には至っていなかったという内情は知らなかった。

6月19日に日本の奉迎使の出発後、タイの奉送使に同行するとして岩本と大三輪が居残ったためか、6月20日に稲垣は文相ではなくテーワウォン外相に次ぎの書簡を出した。

June 20<sup>th</sup> 1900

Dear Prince Devawongse,

Referring to the matter of sending your priests and an official to Japan in connection with the Buddha's relics, I have been asked by the Japanese Delegates to inform Your Royal Highness that they have left two gentlemen [岩本千綱と大三輪] here in order to accompany

the said priests and official and desire to dispatch them by the earliest steamer for Hongkong. The Delegates have also asked me to acquaint you that the travelling expenses of the priests and official are to be defrayed by the Japanese Delegates.

Hoping that Your Royal Highness will take proper steps in the matter.

Yours very truly

M. Inagaki

稲垣の書簡を受けてテーワウォン外相は、6月22日にチャオプラーヤ・パーサコーラウォン文相に、稲垣の書翰内容を告げ、私は稲垣に答える必要があるもので、パーサコーラウォンが稲垣にどんな話しをしたのか、知らせて欲しいと問い糾した。

6月23日に文相は外相に次のように答えた。

本件に関し、日本の奉迎団が到着する前に、稲垣公使が私に言うには、日本の仏教徒は、タイの僧が5-7名奉迎使と共に来日することを歓迎する、日本ではお祝いと共に、仏骨を安置する寺院を建設する土地を選定する（私は結界を結ぶことだろうと理解した）、それに出発から帰国迄の全経費は日本の仏教徒が支出する、と。私は次のように答えた。即ち、僧侶の訪日を私は決めることは出来ない。僧団の管長（チャオカナヤイ）に報告して、管長が判断することである。しかし、言葉を知らないので相互に理解できず、かつタイ僧侶のしきたり作法は、日本僧とは相容れないので難しいだろうと答えた。これに対し、稲垣は一緒に住む必要はない、タイ僧侶は別個に好きなように住めばよい、言葉の問題については通訳も付く筈だと答えた。私は、僧侶の訪日を確約することはできない、僧団の管長が決めることだと答えた。更にもう一つの障害は、タイ僧侶は入安居までに戻って来なければ、一パンサー（夏安居）を欠くことになる。タイ僧侶の訪日については、私は決めることができない。もし要請するならば、外務省を通じて要請しなければならない。なお、官吏については日本のシャム公使館員を仏骨奉迎祝賀に派遣することもできる。稲垣は、英語のできる文部省員をタイ僧の世話係として派遣して欲しいと言う。私と稲垣の会話はこれだけであった（タイ国立公文書館 no82.1/9）。

6月23日テーワウォン外相はソムモット国王秘書官長に報告して曰く、

6月20日に日本公使から、奉送使としてタイ僧侶の訪日を求める書翰を受け取った。日本公使は、本件を従来私に話したことはない。私はパーサコーラウォンが公使と話したことがあることを聞き知っているだけである。パーサコーラウォンが公使にどんな話しをしたのかは知らない。そこで公使の書翰に返事するために、パーサコーラウォンに尋ねた。パーサコーラウォンが答えて来たものを読むと、パーサコーラウォンは、日本公使

にタイ僧侶の訪日が可能であると誤解させるような答えをしたようだ。その上、うまくいかないことが判ると、自分でハッキリと断らずに、却て公使に外務省に問い合わせるように告げて責任を逃れようとしたようだ。私は添付の公使宛書翰案を發遣して断ろうと思う。しかしパーサコーラウォンの失点になることを恐れている。パーサコーラウォンは国王の許可を得る前に日本公使に請け合い、遂には実現できなくなったのであるから。

Draft reply

Dear Mr. Inagaki

In acknowledging the receipt of your note of the 20<sup>th</sup> instant, I beg you to express our thanks to the Japanese Delegates for their offer to defray the expenses of travelling for the Siamese Priests to proceed to Japan, and I regret to say that owing to unsurmountable difficulties the Siamese Priests could not avail themselves of the kind offer so liberally made.

Believe me

国王は1920年6月25日付でテーワウォン外相の上奏案を承認した。この書状で国王曰く、

チャオプラヤー・パーサコーラウォンは本当にいい加減なことをした。最初は、彼の迎合的な性格から稲垣公使の申出を受け入れていたものと思う。しかし確約した訳ではないだろう。受け入れられないと考えた時にも明確には謝絶しなかったのだろう。しかし、パーサコーラウォンの迎合的な話し方を聞いたことがない人（公使）は、確かなものと信じたのであろう。

私（五世王）がまだシャム湾視察で海上にあった時に、パーサコーラウォンから暹羅僧の奉送に関して奏上を受けた。その後日本側の考えとタイ側の考えを彼に質した。彼の答えは、彼流の曖昧なものであった。その中にはタイ僧侶と話して合意ができ、訪日者の人撰も終わったとも書いてあった。私は彼の曖昧模糊とした回答にそれ以上尋ねることを止めた。

日本公使への返答は、テーワウォン外相のドラフト以外にあり得ない。本当にできないのだから、他に答えようはない。しかし、或はパーサコーラウォン一人の失点以上のものになるかもしれない、パーサコーラウォンが私への上奏で述べた、タイ僧侶と話して合意し人撰も終わっていると言う話しを日本公使にも、してしまっておれば〔パーサコーラウォンから稲垣に話したようで、本章9に見るように大三輪は奉送使に選ばれたというタイ人名を書いている〕。この件はパーサコーラウォンを審問して当初からの事実を明らかにする必要がある（タイ国立公文書館 №82.1/9）。

## 10. 東南アジア大陸部の大乘教発見と仏教史への関心

日本の仏骨奉迎団は、多分期せずして、タイ側に少なくないインパクトを与えた。それを示すのが次の事実である。即ち、五世王が、仏骨奉迎団が献上した英文の仏教史を熟読して、ブツダ存命時代を起点とした仏教世界の長大な歴史への関心を深め、小乗教（ヒンナヤーン）と大乘教（マハーヤーン）の歴史について親しく詳細なメモまでも作成して、その知識を高位の王族たちに披瀝したことである。

五世王が1904年2月14日（日曜日）付けで、高位の王弟ナリットサラヌワットティウォン（以下ナリット）親王に宛てた親翰には、同王の大乘教に対する強い関心が示されている。この親翰で、五世王は先ずナリット親王が五世王に贈った、バンコク市内で販売されている2枚の印刷された仏画について、このうちの一枚は今迄見たことがない仏画であり、大乘教のものにそっくりなので、出典が知りたいと述べた。

五世王は続けて、「大乘教（マハーヤーン）と小乗教（ヒンナヤーン）はどのように分裂したのだろうか。日本の僧侶が、日本仏教の系統を説明するために英文で書いた史書がある。その史書を彼等〔仏骨奉迎団〕は、私にワチラヤーナワローロット親王に転送して欲しいとして献上したが、私は未だに手許に留めて調べごとに使っている」（『五世王親翰，小乗仏教大乘仏教比較論』1966年版，8頁）と述べ、その英文史書から得た知識を次のように紹介した。

大乘小乗両教は、はじめは近いものであり、同じ僧院で別れて住んで居た。法顕がインドのマガタ国パータリプトラを訪ねた時、両教の僧侶は宿坊の左右に別れて住んで居た。法顕は大乘教の三蔵を写し取って中国に帰った。その後玄奘が訪ねた時には、パータリプトラは相当荒廃していた、と。

五世王は言及した英文仏教史の書名を明示していないが、南條文雄が英訳した *A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects* (1886) であろう。同書は序文で、印度、中国、日本の仏教を概観しているが、印度仏教については先ず小乗教 (Hinayana) について述べた後、後発の龍樹、無著、世親の大乘教 (Mahayana) を説明している。但し、同書は法顕、玄奘には触れていないので、五世王の話は、1903年にインド政府から献上された L.A. Waddell, *Report on the excavations at Pataliputra (Patna): the Palibothra of the Greeks* (Bengal Secretariat Press, 1903) から得た知識が混入したものであろう。このレポートは、法顕及び玄奘のパータリプトラに関する記録を主要なソースとしている。

さて、五世王は更に、次のように述べた。即ち、イギリスは最近パータリプトラで発掘調査をして、法顕と玄奘が記録している仏足石なども見つけた。曾て小乗と大乘は共住していた。小乗は常に大乘から分離しようとしたようだが、元々同根なので完全には分離してはいない。大乘には阿弥陀如来のような多仏があり、念仏すればするほど功德があるというが、我々のサムプッテー経も同類で多仏の内容である（前掲『五世王親翰，小乗仏教大乘仏教比較論』9-10頁）。

五世王から上記親翰を得たナリット親王は、タイの版図でも大乘教が曾て信仰されていたという新知識に興奮しているとして五世王に次のような書状（日付が2月12日と印刷され

ているが、内容からみて2月21日の誤植である)を出した。

大乘教がチベットから中国、日本、越南に流布したことは長らく承知しているが、大乘教について何か見聞した時は、馬鹿げた話だと思っただけで研究してみようなどとは思いませんでした。研究する価値などはないと考えていた。

当時は、仏教に二派の教師があつて、一派は南方に、別の一派は北方で布教し、異なつた話を伝えたので、距離が離れていることもあつて両者の間に大きな違いが生じたのだろう、と考えていた。

その後、五世王が[1896年5月-8月に]ジャワを訪問され、多くの仏像を持ち帰られたが、国王はこれらは大乘教の仏像であると説明された。少し調べて見ると、南方にも大乘教が存在したことがあり、ジャワ請来の仏像は大乘教のものであることがはっきりした。

シャム湾西岸[南タイ]に電信の調査に赴いた時、タランやパッタランで、神像、菩薩像及び大乘仏の塼仏を見て、大乘教はタイ国にまで流布していたのだろうかと思ひ疑問に思ったが、マレー半島はジャワに近いから十分あり得ることである。また、パッタランからチャイヤーまでの建築様式は風変わりでもカムポート様式が混じっていないので慎重に記憶しなければならなかつた(同上17-18頁)。

大乘仏教には様々な神が混じっているところを見ると大乘教の布教者は既存の宗教を一掃しないようだ。これは旧来の宗教を完全に捨て去るよう教える小乗教とは異なる点である。Gronemanの著作中に見出される、ジャワの建造物の構造及び大乘教では仏教と印度教が渾然一体となっているという説明とにより、南タイでは曾て大乘教が信仰されていたことを確信した。最近、ダムロン親王が、プラパトムでジャワ様式のナーガの頭部が見つかったことを五世王に奏上した。プラパトムのあるナコンチャーシーにまで大乘教が弘がっていたことを知って驚いた。更に先月、ナレート親王が私に、ビマーイの石塔に刻まれた模様は仏像と神像が渾然一体となっていると話した。それまで私は、クメールの塔は印度教の神殿(テーワサターン)であると考えていた。ワットと称する人たちがいても、彼等は神殿の中に後世になって据えられた仏像を見て、ワットと称しているに過ぎないと思つていた。しかし、石に刻まれた彫刻を後から仏像に修正することは不可能であるから、ビマーイのクメールの石塔は大乘教のものであることは明らかだ。更に調べてアンコールワットも大乘教のものであることを確信した。以上からタイ湾の両岸では曾て大乘教が信仰されたことが判つたが、更に北部のロップリーやスコタイにもクメール様式の塔や仏像があることからみて、これらの地域でも大乘教が信仰されていた筈である。クメールの支配下にあつた北部の地域は支配者から大乘教を強制されたことであろう。以上から判ることは、我々は、昔は大乘教を信仰していたが、その後小乗教に信仰を一変させたということだ。それ故、大乘教についての知識が必要になる。我々は古い建築様式や形態を真似ることがあるが、これらは総て大



乗教のものであるから、正しく知ることが必要である（同上 18-21 頁）。

この前の日曜日（1904年2月14日）の国王の親翰から考えると、大乘教の方が先に存在して栄えたのであろうか。法顕がインドに渡った時、大乘小乗の両教が存在したというが、法顕が大乘教の方を選択して学習したのは、大乘教が栄えており、人々の人気も高かったからに違いない。一方小乗教は後塵を拝していたのであろう。このことは大乘小乗という名称からも見て取れる。大乘と言うのは褒め言葉であり、小乗は貶称である。この名称は大乘派が命名したものを、大乘派が信者数で優勢なので人々も用いるようになったのであろう。小乗に優る大乘が全方位に流布したのは当然であろう。更に進んで私は、大乘教が小乗教よりも古いのではないだろうかとも考える。丁度、キリスト教でローマカトリックからプロテスタントが分離したように。大乘が混迷を極めた時、新しい教義を唱える指導者が出現し、実践と布教で大乘教と競うこととなった。ある地方は、大乘教が先に広く流布していたのだが、後代になって新しく興った小乗教に転宗した。小乗の実践の方が優れているのだが、後発であるために大乘教総てを転宗させるほどの力はない。丁度、現在のタムユットとマハーニカーイの関係のように（同上 21-22 頁）。

私の見解は、今後の研究により修正されるであろうが、私が現在熱中していることを奏上した。五世王のご教示をお願い申し上げます（同上 23 頁）。

大乘教に興奮しているナリット親王の書状を読んだ国王は、翌 1904 年 2 月 22 日に返信して、曰く、タイに大乘教が存在した話は、ソムモット親王と話して事実に違いないと思ったのでワチラーヤナーワローロットに話して更に文献を調査させることにした。「タイの版図の辺りに小乗教（ヒンナヤーン）が入ってきたのは、それほど古いことではない。チンナガーラマーリーニー（Jinakālamāli）〔西暦 1500 年代初期にチェンマイでセイロン僧 Phra Ratanapanya Thera が執筆〕成立の 100 年ほど前に、マハーサーミーサンカラート師が、セイロンからナコンシータマラート、アユタヤ、スコータイ、ラムプーン、チェンマイを訪れたのである。師は多分モーン国を経てセイロンに戻った。その後も師もしくはその弟子たちが連綿として入ってきた」（同上 24 頁）、と。

更に、五世王は 1904 年 2 月 28 日にナリット親王に宛てて印刷本で 24 頁に上る「大乘教（マハーヤーン）と小乗教（ヒンナヤーン）についての推理」（同上 34-57 頁）と題した論考を与えた。この論考は、ブッダ在世中からタイに小乗教が入るまでの仏教史を、日本の仏骨奉迎団が献上した英文仏教史書及び 1903 年にインド政府が献上した L.A. Waddell, *Report on the excavations at Pataliputra (Patna): the Palibothra of the Greeks* (Bengal Secretariat Press, 1903) の両資料、更にタイの史書を加えて執筆された。五世王は、小乗教は大乘教の後に生じたのではないかというナリット親王の推測を次のように否定した。日本奉迎団が献上した英文仏教史書には、第 1 回、2 回の結集は小乗派（ヒンナヤーン）だけで行われたと書いてある。大乘教（マハーヤーン）が生じたのは、アショーカ王没後 200 年以内のことであろう（同上 37 頁）、と。五世王は、タイ語化した多数のサンスクリットの語彙が存在

することが、かつてタイの版図で大乘教が信仰されていた証拠となることを指摘（同上 53 頁）し、チェンマイで小乗教の教えが確立した時期を、仏暦 2020 年（西暦 1477 年）にチェンマイでセイロンから来たと思われるプラタムティナテラが仏典の結集した頃である（同上 54-55 頁）と推測している。

*A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects* (1886) は随処に、また L.A. Waddell, *Report on the excavations at Pataliputra* (Patna) は 51 頁で、*Hinayana* の語を用いている。五世王は多分両書に従いそのまま、タイ仏教を *Hinayana* (小乗教) と表現している。これ以後、「ヒンナヤーン」は、これに代わるテラワート (テラワータ) が 1940 年代以降に使い始められるようになるまで、タイで広く用いられた。ヒンナヤーンが貶称であることは認識されていたが、便宜的に使用されたものと思われる。但し、ワチラヤーナワローロット親王は、1914 年刊行の自著『宗派 (ニカーイ)』で、分類に大乘—小乗という概念を一切用いず、北方仏教 (ウットタラニカーイ) と南方仏教 (タクシンニカーイ) を用いている。

## おわりに

上述の国王の書状を読むとパーサコーラウォン文相は国王からハッキリとした拒絶の命令がないので、国王の承認を得られたものと誤解した可能性がある。

国王には日本に奉送使を派遣して、日本との仏教交流を進めようと言う積極的な考えはなかったことは明白である。稲垣満次郎や石川舜台らが期待した南北仏教の団結、仏教界の政治力などの考えは、五世王にはなかったのである。

テラワオン外相は 6 月 26 日付けで、稲垣に奉送使派遣を断った (同上文書)。

チャオプラー・パーサコーラウォンは、1888 年の訪日以来、日本との連携強化を指向した外政家であり、当時のタイ最高の知識人であった。しかし、五世王末期に王族で大臣を固める傾向が強くなる中で、王族の大臣や五世王自身からさえも、貴族出身のパーサコーラウォンは批判されることが多くなっていた。日暹友好から奉送使派遣に賛同したパーサコーラウォンの判断は、五世王に支持されなかった。

大谷派の正使 (大谷光演) が、11 人もの随員を伴い、18 名の奉迎団中の 3 分の 2 を大谷派だけで占め、大谷派ペースで進めた仏骨奉迎は、日本側タイ側双方の事情でタイ人奉送使を日本に招くことができず、有終の美を欠いた。

岩本と大三輪は、それぞれ 1900 年 7 月、9 月に日本に戻り、南亜宣教会事業計画 (付属資料 I 参照) を公表した。これは、岩本が石川舜台のために宗教法案反対活動に尽力していた 1900 年 2 月時に考えていたことを基礎として、在タイ中に大三輪と共に練り上げたものであった。石川舜台等から資金援助を得て、孤児の日本人少年少女多数をタイに留学させてタイ通に育て大乘仏教布教による南北仏教合一とビジネスを展開しようという目論見であった。仏骨奉迎時に在タイしていた曹洞宗の遠藤龍眠も同趣旨の日本人孤児のタイ移民案を「護暹山日本寺創立の主旨」と題して曹洞宗の『宗報』129 号 (1902 年 5 月 1 日) に発表し

ているので、遠藤も岩本、大三輪との協議に参加したものと思われる。しかし、下記の大三輪延弥自筆の履歴書（付属資料Ⅱ）に「暹羅滞在中南亜宣教会の組織意見を発表し同国貴紳有力家の賛同を得又内地仏教家の約諾を収むと雖も奉迎後各家約を踏まず遂に廢滅に歸す」とあるように、実現には至らなかった。

#### 付属資料Ⅰ 南亜宣教会主意並設計書<sup>30</sup>

人各意志あり意志は言語を待つて其用を實にす故に言語なる者は人類交際上直接の機関にして又た文字なる者は之に次ぐ間接の機関なり故に吾人苟も是れ無せば社交の用を全ふる能はざるや言を俟たずして明也況んや通商貿易の如き布教伝道の如き複雑にして繁多なる而かも多く下層社会に対するの業務に於ておや況んや海外異郷に向て事を成さんとする者に於ておや故に苟も事を海外に画する者は須らく其国の言文に精通し習俗人情を細察し始めて手を実務に下すべきなり事茲に出ずして妄りに成效の求を急にする如きは殆んど木に縁て魚を求むるに等しき乎惟ふに日暹間既往十年を費して経営せる各種の事業は其人と業とを論ぜず悉く縁木求魚の狂態に類せる者にして事の成敗は固より其問ふ所にあらず唯一意驀然日暹交通の么間に努力せるを知て他を顧みるの暇なかりし蕞爾たる吾人が兩國の連鎖に膺りし当時は恰も燭火を煽ひて斛水を暖るの觀ありしと雖も此希望は遂に我國民の是認する所となり今や進んで条約の締結使臣の派遣を見るに至れり吾人の歓悦何物か之に過ぎんや蓋し既往一段の希望を達せし吾人は當に從來の方針を一変して将来進路の開達に力めざる可らず

南亜宣教会は大乗仏教宣布を主義とし南北仏教合一を目的として生じたりと雖旁ら日暹通商の爲に一臂の勞を貸さんと欲する者にして此が準備として年々若干の留学生を派遣し先づ暹羅國の言文を練習せしめ満三年を以て卒業期とし更らに一ヶ年間同國の僧風を習ひ然後始めて内地樞要の地に分遣して専ら布教伝道に従事し余力を割ひて日暹間通商或は起業家の爲に通訳の勞に膺り以て大に彼我交通を円滑ならしめんとす夫れ如是して初めて曩の狂態を免じ十年の久しき未だ十指にだも上らざる朝生暮死の吾商界を變じて海外的正式の通商家として永く各國人の間に介立して相駆逐するに足る要素を興んとす

素より吾人が微力なる円満の計画は其耐ゆる所に非らずと雖も幸に一二有力の士は余輩が十年凶南の孤忠を憐み今回大に助力せらるる所あり想ふに将来数年を出ずして暹國內地到る処に暹語暹服の日本僧を見るは實に容易の業にして此と同時に日語暹服の土人が往くに隨て嚮導通訳の役に服すは期して待つべき也如斯して南北仏教合一の基礎を築き併せて日暹の当路者をして言文不通の難事を省かしめんとす第一期成效の予想猶ほ如此若し且つ余力の存するあれば更らに第二期より以往〔以後〕の設計を画し進んで隣邦諸種の言文を攻さめ漸次南

<sup>30</sup> 南亜宣教会主意は、鎌倉淨光明寺に保存されている全文を掲載する。但し、同寺保存文書は設計書部分を欠いているので、設計書は『訂正増補仏骨奉迎始末』223-225頁に依る。『仏骨奉迎始末』91-93頁にも同文の設計書の掲載がある。

亜宣教の名実を完ふせんとす思ふに凶南策上の急務之に過ぎたる者あるを知らず同感の士女幸に來援せよ

明治三十三年 南亜宣教会主唱者 敬白

## 設計書

本会は南亜宣教の準備として向ふ三ヶ年間を期し留学生男女七十名（男五十女二十）を暹羅国盤谷府に派遣し同国の言語文学を練習せしめ以て後日宣教の資料を作るを初期の事業とし本年より実行する者とす第二期以降の継続事業は目下之に宛つる財原を備へざるを以て敢て公言せずと雖若し幸に資財の出処を得る時は着々歩を進めて東は安南東京東蒲塞柴昆より北は老撾<sup>カ</sup>を該ね西は緬甸印度等の各地に宣教線を張り同じく留学生を派遣して言文の練習地理習俗の調査を為さしむるものとす

初期留学生は暹羅国政府特別の保護を請じ盤谷府公立学校に通学せしむる者とし夜間は本会設置の寄宿舎に於て本会規定の日本文学及漢籍の講習を常在監督者より受くるものとす

本会が派遣する留学生は日本内地の各孤兒院及慈善的育兒の団体中より男児は十五歳未満女児十三歳未満の俊秀を撰抜して之に充つる者とす

派遣留学男生中事故ありて五名を減ずるとする時は其残員四十五名を分て十三団とし一団三人を以て組織し内地十三ヶ所の枢区に分遣し残員六名を留めて盤谷府に置き内外連鎖及其他の事務に膺らしむ男女生七十名派遣向五ヶ年間継続事業費設計如左

一 金參万參千円也 但五ヶ年間継続事業費（予備金共総費額）

[以下五年間の予算内訳あり、一年目男 15, 女 5, 二年目男 15, 女 5, 三年目男 20, 女 10, 総計 70 名派遣予定、詳細は略す一村嶋]

## 付属資料Ⅱ 大三輪延弥履歴書（鎌倉浄光明寺所蔵）

当時 京都市上京区南禅寺町南禅寺山内正徳院在住  
士族 大三輪<sup>のぶや</sup>延弥

本籍 高知県土佐郡秦村字秦泉寺貳百十九番邸

出生及生地 明治元年十月廿七日同県同郡潮江村に生る実父は亡森本耕吉実兄は静岡県富士郡吉原町在住森本愛二

入籍 明治十五年に親戚大三輪家の家名を継ぐ

明治九年 潮江村観光小学校<sup>31</sup>に入りて以来私立遠来学舎に入り漢籍国文其他の普通教育を

<sup>31</sup> 高知市史編纂委員会『高知市史 中巻』, 1971年10月1日発行, 319頁掲載の私塾名リストに「観光学舎, 生徒数98」がある。明治7年時点の高知市近辺には13小学校（児童2千名程度）あったが、全て私塾であった。

受け十五年更らに私立香長学舎に入りて尋中程度の教育を受く

十七年病を得危篤始めて宗教の趣味を感じ十九年京都に遊び仏教研究の緒を開き浄土宗西山派の名師釈禪礼師を逐ふて豊後大橋寺〔ダイキョウジ、白杵〕に至り留る半年、又病を得て帰郷爾来廿二年まで御里に在りて仏書を閲読す私立共楽学会を設けて基督教の勢焰に反抗せしも此際なり

廿二年仏学専攻を目的として東京に遊び復病を得て転地

廿三年京都に遊び仏教各家を歴訪し一先帰郷

同年十一月仏教主義開明新報の文壇に入る

廿四年開明新報を辞し全国有志仏教懇話会の開設に従事し之を機として仏教諸学館を開かんとして始めて仏教講義録及教育雑誌を発行す

廿五年故山恩人死亡の忌服により自宅謹慎中館務紊乱し遂に廃業を余儀なくす

廿七年同志数輩と南洋遠征隊を組織し「じやうわ」〔ジャワ〕其他南洋中に点綴せる古仏教遺跡を探検せんと欲し準備漸く成りて日清の開戦に会ひ中止

廿七年或任務を帯びて同志数輩と敵地に入らんとし計画縦横の際先発隊の失敗に逢い捲土重来を策する際平和克復に会して止む

廿八年未故園に帰臥し山野開墾に従事して健康の恢復を謀りて三十二年に至る

三十二年再び志を立てて故山を辞する時先づ四国霊場巡拝を試み同年一月二日故園を發し同年三月巡拝を了へ同五月東京に入る

三十三年三月在暹羅同志の通知を得て急行同国に渡り仏骨奉迎の事を策し駐在帝国公使及び暹羅政府の間を往復し事漸く成りて奉迎使を促し同年九月残務を処理して帰朝

暹羅滞在中南亜宣教会の組織意見を發表し同国貴紳有力家の賛同を得又内地仏教家の約諾を収むと雖も奉迎後各家約を踏まず遂に廃滅に帰す

同年十月建国新報の為に宗教欄専任記者となり京都に駐在し仏骨奉迎後の実況を視察し其事後を策すると共に献策縦横して成らず

三十四年病を京都に得て転地、此年春某宗派の副陪と東京に会し奉迎事後策及日暹接近問題を献策し之が為め病中再び京都に入る

同年四月自己専監の機関雑誌を興さんと欲し仏教興隆会の雑誌興隆<sup>32</sup>を買収し爾来三十七年一月まで之を各宗本山有志に分与し仏骨問題及び其他教界の時事につき忠告諷刺を恣にしたり

三十七年病を得て雑誌発行を停止し中外日報の関係を明にし大谷派大改革に際し篠原順明師の為め極力応援を試みて事成らず

先是仏骨の名古屋移転に際し同志数輩と之に反対し又た成らず

一生来賞罰なし

---

<sup>32</sup> 興隆仏法会雑誌部『興隆』は東大の明治新聞雑誌文庫のみが所蔵し、所蔵中の最後の号は80号で明治34年1月発行。続いて興正寺雑誌部『興隆新誌』を、1号(明35年3月)-15号(明36年8月)を同じく東大明治新聞雑誌文庫のみが所蔵している。



右之通りに相違無之候也

大三輪延彌

### 付属資料Ⅲ 石川舜台の経歴

(国会図書館憲政資料室『井上馨文書』中の、項目705番「東本願寺財務整理問題」内の第58文書)

石川舜台は元金澤市小立野永順寺なる一小寺の住職なり壮年の頃京師に遊び放蕩を極め乱行日に甚し遂に寺有の梵鐘を恣に売却す領主前田加賀守之を聞て大に怒り寺社奉行をして退隱を命ぜしむ舜台即ち己より年長なる賢由なるものを養子とし之を住職に補し己は寺外に隠居せり其の心事知る可きなり而して其の間専ら陽明学を修め維新の頃に及び慎憲塾なるものを開き門生を集めて教授せしが明治四年上京して渥美契縁等と謀り本山の改正を企て五年三月京都府の命により渥美契縁篠原順明及び小早川大船と共に本山改正掛となる此年朝廷教部省を置く四月舜台法主の命を受け契縁と共に上京し五月十二日再び教導職に復し権訓導に補せらる

明治五年松本白華成島柳北等と共に新法主に随つて海外に航し六年六月新法主に先だつて帰朝し直に京師に入り篠原等と共に本山の理事となる是より舜台の威名日に加はる然れども彼や地位を得て能く其の地位に甘ずるものに非ず其の漸く頭角を顕さんとするや復び其の本性に歸り或は書画骨董に耽り或は花街に豪遊を試み悪徳日に進み暴行月に長じ遂に本山の基礎宗祖の規定を破却し大胆不敵にも本願寺の副住職たらむことを企図するに至れり十一年一月部下腹心の徒を梅尾庵に会し密に其の盟約を結ばんとす時に渥美契縁の実弟契誠監視録事たり此事を察知して驚愕措く能はず突如として宴席に闖入し酔へる真似して舜台を罵り弁論頗る烈し舜台己が野心露顯して大事業己に去るを怒り契誠の面を撲ち右眼の側に傷か會々篠原順明舜台と隙あり直に之を京都府に告発す舜台遂に職を辞して獄に繋がる彼己に職を辞す其の身は即ち平民なり故に其の刑期は実に三十日の懲役なりしが渥美契縁友誼に厚く彼己に悔悟の色あるを憫み百方尽力して其の養子賢由を教導職権訓導に薦めしかば舜台は士族に準じて禁錮三十日の恩典に浴し終身の廢人たるを免かれたりと云ふ嗚呼今にして之を想へば夫れ彼の幸は実に本山の不幸なりき其の党谷了然北方祐夫等其の罪に坐し其の職を去り事全く平ぐを得たり

明治十五年秋高木契則(東京在勤)鈴木慧淳と謀り相州に於て両堂再建の用材を購入す事頗る疑似に涉るの嫌あり物議紛々たり長圓立之を以て慧淳契則を斥けんす時に石川舜台篠塚不着外に在りて之に声援し其の党谷了然松岡秀雄佐々木呉牛等を率い本山に総会議を開かんと声言して陰に寺務所の顛覆を謀り喧騒日に甚し乃彼等は東山翠紅館を本部とし大阪の二十六銀行支配人高橋某と謀り長圓立小早川大船の兩名負債主となり石川舜台谷了然保証人となり署名の上に役印を捺し氏名の下に実印を捺し私借を糺ふて公借となし金八万円を大阪

二十六銀行より借入し之を運動費として躍鬼運動をなせしかば寺務所員又分裂し頗る不穩の状態となりぬ岩倉右府深く之を憂ひ十六年の夏に及び井上外務卿に囑托して調停の勞を執らしめ漸く事なきを得たり然れども圓立等が役名を濫用し舜台了然と関連して夫の八万円を借出せしこと發覺せしかば井上伯大に怒り本山に誠めて復び舜台圓立等を用ふることを止めしと云ふ

於此舜台長崎に走り松島の炭礦を購ひ大に為す所あらむとせしが遂に失敗し却て巨額の負債をなし復長崎を出奔し其の踪跡を晦ますに至れり其の後密に金澤に歸り説教をなして稍衆望を回復し得たり

二十三年帝國議會の開くるに際し還俗して衆議院議員候補者となり落撰す

二十五年越中国石動町〔富山県小矢部市〕道林寺の住職となる

三十年二月本山に入りて参務となる其の翌月法主〔大谷光瑩〕の寵を得んと欲し連枝大谷勝縁師と謀り某女二名を納れ枕席に侍せしむ物議騒然或は後難を懼るものあり

三十一年十月東京巢鴨監獄の典獄有馬某〔有馬四郎助〕基督教信者なるを以て大谷派より派遣せる教戒〔誨〕師三名を罷め代ふるに牧師某々〔留岡幸助〕を以てす舜台之を聞き大に怒り政府に抵抗す名声復た振ふ

三十二年舜台公認教を主唱し各宗と同盟して其の牛耳を執る此冬政府宗教法案を呈出す其の法案仏教に非なり故に舜台諸宗の僧俗を煽動して大に反抗運動をなし約二十一万円を費せしが事揚らず色々該法案の貴族院に於て〔1900年2月17日に〕否決せらるるや直に以て己が運動の功となし凱歌を奏して還り各所に演説会を開き其の大功を誇らしむ

三十四年大谷派本山分立の三百年に當るを以て紀念大法要を営む其の挙壯大費額實に拾万円なりしと云ふ

三十四年東京巢鴨に真宗大学を建つ初め支那に於て上海に一学堂ありしのみなるに蘇州杭州南京等に学堂を設け朝鮮にも亦釜山元山仁川京城木浦等に開放し今現に繼續しつつありと雖皆成績挙げず学堂の如きは名のみに至れり

之を要するに彼や其の性粗放豪邁内に些の省慮する所無く外に漫に虚飾を張る而して其の事を為すや常に自己の利慾より打算するを以て野間凌空平野履信藤溪深誠等奸譎の徒を使噉し議制会の操縦に宗教法案に紀念法要に皆黄金政策を用い前の渥美内局の終僅に二十余万円なりし負債を数年の間に二百四十余万円に至らしめ以て本山を危くし從來各国役員は其の名譽職の故を以て進んで就職する風ありしを竟に本山より相当の報酬をなすに非ずんば就職せざるの悲むべき悪習慣を作すに至らしむ故に豺狼と撰ぶなき僧侶は皆彼を崇拜すと雖具眼の僧侶天真の信徒は毫も彼を信ぜざるなり而も以上説くは単に其の性行の一般に過ぎず尚ほ進んで彼が炭礦に六生〔六条生命保險会社〕に如何に無謀の企を敢行しただに自己の野心を充さむため本山の名譽と信念の淨財とを犠牲に供せしかを知らば實に寒心に堪えざるものあり(炭礦六生の件は新法主の行動大谷勝縁経歴中に詳説せしを以て略す)

## 第7章 溪道元の「暹羅国行脚物語」(1905-1912)

黄檗僧溪道元(別号慊堂, 1877年2月生-1966年12月歿, 1956年から7年間黄檗宗の大本山萬福寺第52代管長)は, 1902年から3年半, 台湾で臨済宗妙心寺派に僧籍を移して, 同派の布教所再建に力を尽くした。さらに偶然のきっかけからシヤムに渡航することとなり, 1905年11月頃から1912年8月迄, 途中1年弱を除いて, 在タイした。来タイの当初より彼には, タイ仏教で修行しようという考えはなかったようであるが, その分バンコクの日本人社会と深く関わり, 日本人の青年会運動, 日本人墓地設立運動などに関係し, 写真師磯長海洲の下で写真技術を身に付けた。当初は日本人僧侶としてワット・サケートに住み込み, 同寺の日本最員の住職プラタムターナーチャー(1850-1920)のお供でタイ各地を旅行した。在タイの後半は, 寺を離れ, 日本人倶楽部の書記として生活した。彼は, 貴重な紀行記録と写真を残した。本章では, 主に彼が残した記録を紹介する。

### 1. 生い立ちから台湾渡航まで

黄檗宗管長溪道元は, 印度仏蹟訪問から半世紀を経た1962年頃に, 黄檗宗本山萬福寺の坐禅の会である禅浄会のメンバーである阿倍野警察署長の求めに応じて, 印度訪問までの半生を同署員に語った。それを, 禅浄会会長のビジネスマン中谷義一が, 溪道元『溪道元南亜旅行記: 半世期前の南亜無銭旅行記』(私費出版, 1962年刊)として刊行した。同書は, 79頁の小冊子だが, 溪が撮影した写真を多数掲載している。溪が当時の日記帳をもとに語った部分は, 正確であると思われるが, 記憶によった部分は, 事実からずれた所があることは避けられない。

同書の記述に拠って, 溪道元の生い立ちを追って見ると以下ようになる。

溪は, 1877年に京都府宮津の普通の家庭に生まれた。立身出世したいという大望を抱いた溪は, 高等小学校を卒業後の14歳の時に, 兄の金を持ち出して大阪の従兄(二等軍医)を頼って故郷を出奔した。この従兄は黄檗宗の九島院(現大阪市西区本田3丁目)に下宿していた。下宿先に転げ込んだのは, 丁度お盆の時期であったので, 溪は忙しそうな住職のために卒塔婆書きの手伝いをした。住職は溪を見込んで寺の跡継ぎになるように頼んだ。

溪は僧侶になるつもりはなかった。高等教育を受けたいが, 教育費のあてのない溪は, 従兄の入れ知恵もあって, 大学卒業までの学費を住職が出すことを条件に, 跡継ぎになることを承諾した。

溪は大阪の中学(溪は創立されたばかりの今宮中学と書いているが, 同校の創立は1906年なので時期が合わない)に中途編入して学んだが, 頼りの住職は2年後に死亡した。16歳の溪は還俗するつもりでいた。ところが, 死亡した住職と懇意であった黄檗宗広智寺(高槻市)住職星野直翁(ちよくおう, 1867-1937, 1925年から7年間黄檗宗47代管長)が, 新任職と話を付けてくれて, 新任職は溪の東京遊学費を出すことを承諾した。溪は上京して

哲学館（後の東洋大学）に学ぶこととなった。しかし、新就職は送金の約束を履行せず、溪は哲学館を中退せざるを得なかった。

溪は、黄檗宗弘福寺（墨田区向島）に掛錫し、昼間は寺の手伝い、夜は神田の国民英学会（磯辺弥一郎校長）の夜学部に通った。当初はアメリカに渡航するつもりであったが、無銭の身では旅券の下付を受けることは難しいことが判り、いずれ英国にまで行くつもりで、まず、1901年に星野直翁から台湾布教中の臨濟宗妙心寺派細野南岳宛ての添書をもって台湾に渡ることにした。台湾に布教のために渡航する僧侶は本山の認許状が必要であるということが判り、本山からの布教師の認許状を待つために長崎で約半年の足止めを食らった。そのため台湾到着が遅れ、1902年2月に來台して見ると、細野南岳は既に福州に発って、台湾にはいなかった。1897年2月に來台した細野は、基隆弁務署署長（市長）七里恭三郎（1867-1912）の協力を得て、基隆の仙洞に弁天堂を開いたが、1901年に基隆の芸者を総上げして弁天堂の祭りを派手に行ったことが、新聞に批判された結果、1901年11月に七里恭三郎は辞職に追い込まれ、細野も基隆に居られなくなったのである

溪は、臨濟宗妙心寺派梅山玄秀が台北に開山したばかりの円山臨濟寺（円山臨濟護国禅寺）に梅山を頼り、同寺を訪ね、この寺で雲水として三ヶ月修行した。そこで梅山に基隆の弁天堂の修理再興に当たりたいと申し出て、同意を得た。弁天堂に住まった溪は、近隣の台湾人との友好に努め、また基隆の日本人から多額の寄付を得て、半年ほどで立派な寺院の建物が出来上がった。溪は、1年ほど完成した弁天堂に留まった。溪は、梅山玄秀の弟子として、一時的ながら、臨濟宗妙心寺派に僧籍を移した。1903年には、澎湖島の馬公の妙心寺派の布教所に移った。1905年5月末の日本海海戦の勝報も、澎湖島で聞いた。

『台湾日日新報』1904年10月2日号は、「円山臨濟寺執事溪道元師は妙心寺派布教所整理の為昨日出航澎湖島へ出張したる由」と報じている。この時、溪は日露戦争に従軍した梅山玄秀に代わって、円山臨濟寺の執事の任にあったのである。

臨濟宗妙心寺派に僧籍を置いて、基隆弁天堂の再興や澎湖島の布教所で成果を挙げた溪は、1905年9月に、次の報道のように台湾を離れた。

南清視察僧 目下円山（まるやま）臨濟寺に留錫中なる黄檗僧溪道元師は卅五年二月渡台以来基隆及び澎湖島に転勤して同所妙心寺派布教所の廢頽に帰せんとするを恢復し臨濟寺住職梅山師従軍中は同寺の事務を鞅掌して信徒の歸依最も深かりし同師は這回（このたび）南清の宗教を視察し且つ黄檗宗開祖隱元国師の事蹟を取調べ彼地の黄檗と我宇治の黄檗との連絡を通じ台湾を中心点として南方仏教の興隆を謀らん目的にて来る十日の便船にて渡航する筈なりと（台湾日日新報 1905年9月9日）。

## 2. 偶然のタイ渡航（1905年11月-1907年3月）

溪は、まず福州に渡り、黄檗宗の開祖隱元禅師が修行した黄檗山萬福寺を訪問し、祖師の

像を拝して感激に耽った。直ぐに香港に向かったが、途中、汕頭港沖に碇泊中の船に盗人が侵入し旅行行李を盗まれた。香港では東洋館に泊まり、同館の主人の親切で広東総督の護照を貰い、得意の書で揮毫を売ながら数日間広東を旅した。日本に帰るつもりで、東洋館に戻った日の夜、立木幸三郎<sup>1</sup>という人物が部屋を訪ねてきた。そして立木に同行してシャムに渡るようになった。

溪の1905年末の渡タイは、全く偶然の産物であった。溪は立木との出会いからバンコクのワット・サケートに落ち着くまでを次のように語っている。

「私〔立木〕は、主人がシャムの盤谷府に日暹商会〔日暹商行〕という雑貨商を開いていて、私はそこの支配人を命ぜられてここまでは日本郵船会社の船で来ましたので何一つ不自由も無かったが、これから先きは独逸船でしかも荷物船であり、聞けば船で十日もかかる。その上食事は自炊で行かねばならず、言葉が判らないので非常に当惑しています」との話し。

「そうですね、それはお困りでしょう。暹羅は有名な仏教国で私も縁あれば一度行って見たいと思つて居りますが、まだ縁が無いのでよう行かずに居ります。私も内地を出てから已に六<sup>マ</sup>年余り〔正しくは4年足らず〕になりますが、内地を出るときの目的は漸く達しましたので一度内地に帰りたく思つて居ります。又縁があったら暹羅にも行きますからその節はよろしく頼みます」と言うので、立木君が、

「その御気持が有りましたら今回一しよに御出で下さらんか。失礼ですがあなたの船賃は私が出します。盤谷府御滞在中は私の店で御泊り下さって、御帰りの節は旅費船賃共私の方から差上げます」と云う。実に願ってもないこと。

「それでは御同行しましょう」といって、その翌々日盤谷行の船が出るという通知を得て、早速切符を買ひ求め立木幸三郎君に付いて香港を出発しました。

### 暹羅国に渡りて

盤谷府にはこの日暹商会と池崎商店という雑貨店がありました。池崎商店は長崎の人でした。この日暹商会の主人が、私に、

「貴方を一度御寺に御案内しましょう。寺に行つてそこで御泊りになつた方が気楽ではないか。ワットサキ〔ワット・サケート〕という私の心易い寺の住職は日本人を特に可愛がってくれるからそこに御案内しましょう」といって、翌日そのワットサキに連れて行つてもらつた。主人から話をすると住職はすぐに引受けてくれた。私はその翌日自分

---

<sup>1</sup> 立木幸三郎（1873年6月生、本籍岐阜県揖斐郡揖斐町大字三輪、平民）は、暹羅渡航のために2回旅券下付を受けた記録がある。第一回目は、1905年7月18日に東京府で、渡航目的「商業」（外交史料館マイクロフィルム、リール旅41）で下付され、第二回目は、1907年3月29日に東京府で下付され、渡航目的は「会社勤務」（同、リール旅47）となっている。

「暹国に於ける日本人」（明治41年12月23日付在盤谷帝国領事田邊熊三郎報告）『通商彙纂』（外務省報告課）明治43年13号、1909年3月8日、57-58頁によれば、雑貨を取扱商品とする日暹商行は1905年4月に開店し、1908年12月の田邊の報告時にも依然存続している。



の小さい荷物を持って行くと、今度は書記長らしい若い僧侶が出て来て、貴方は公使の紹介状を持って居られるかと聞く。

「否、昨日日暹商会の主人から御住職に紹介して頂いて御住職の御承諾を得て来たので別に公使の紹介状は持って居りません」と答えると、若僧曰く、

「実は四五日前に日本公使館から手紙が来て、これから日本の僧侶が泊めてくれと云うて来て、公使館の紹介状を持たないものは泊めないようにとのことでした。お気の毒ですが公使館の紹介状を持って来て下さい」と云う。

何も知らない私は、日暹商会に帰って主人にそのことを話すと、主人曰く、  
「領事は在住日本人に親しみを持って居るが、公使の稲垣満次郎氏は日本人に会うことを嫌っている。しかし貴方はお坊さんですから一度行って御覧なさい。若し会ってくれなかったら又思案しましょう」

そこで私は馬車で公使館に乗り付けて案内を乞うた。若い女中が出てきたので、  
「私は日本の僧侶ですが公使に御目にかかりたい」と云うと、女中が退いて行ってから再び出て来て、

「どうぞ御上り下さい」と云う。私はこれはしめたと行って入ると、普通、人に会うときは玄関に入った処の応接間で会うのが通常だと聴いて居るが、二階の貴賓室隣の応接間へ案内してくれた。これはうまく行ったと思って待っていると、公使が湯衣（ゆかた）がけで入って来て、私の顔を見ると一寸驚いたような顔をして、

「失礼しました。女中が郷（ごう）さんが見えましたと云うので三井の郷さん、郷誠之助<sup>2</sup>が軍艦の注文取りに来て只今東洋 [オリエンタル] ホテルで泊って居られるのでテッキリ郷さんと思っていた」と云う。つまり郷さんと坊さんと聞き違えたのである。しかし私の顔を見てはすぐ退ることも出来ないので、

「どういう御用ですか」と問われる。

「実は私、今度日暹商会の紹介でワットサキ寺に泊めてもらおうと思って行ったところ、公使館からの紹介状を持って来てくれと言われる。済みませんが紹介状を書いて下さらんか」と頼んだが、公使は、

「シャムの御寺は食事でも悪いし而も一日二食でその上戒律がやかましい。寺に行ってもなかなか辛棒はできませんよ。折角御越しになったのだから暹羅を一通り見物して日本に御帰りになった方がよいでしょう」と相手にしない。私も一寸シャクにさわたたので、

「貴方は日本国を代表して来られた公使ではありませんか。私の今日までの行動を貴

---

<sup>2</sup> 溪は、後出の「暹羅王国行脚物語」（1913年刊）では、郷ではなく呉大五郎の名を挙げている。旅券下付表には、郷、呉いずれの渡タイも見つからないが、呉大五郎が正しいと思われる。1905年10月20日付けの稲垣公使からソムモット国王秘書官長宛文書に、三井男爵が、日本の鎧を三井の在バンコク責任者 Mr. D. Goh に五世王に献上するように送付してきた（タイ国立公文書館 s.5 n.2.5/94）とあるからである。この外に、1905年11月頃に訪タイした大物実業家としては松方幸次郎が旅券下付表で確認できる（本章、注20参照）。

方は御承知ですか。私がどういう人間であるということを私の身の上に付いてまだ何事も御話ししていない内に、辛棒が出来ないから帰れとは何事ですか。それで公使と言えますか」と、くってかかったので、公使もこのけんまくに驚いたらしく、

「イヤ、あなたの事はまだ何にも知らんが、この頃日本から来る若い坊さんは甚だ質(たち)が悪いのが多い。先々月も〇〇という、京都で宗教雑誌の編集をして居るとか聞いたが、この〇〇君もワットサキ寺に泊って居たが、この坊さん頗る酒が好きで、暹羅では坊さんは戒律上酒を禁じてあるにもかかわらず、つい好きな酒だから我慢ができず、アルコールの強い支那の酒を購って来て、始めは暹羅の坊さんにかくして呑んで居たが、到々五合入の壺を開けてしまい酔っぱらってその空壺を枕にして寝ていた処を暹羅の坊さんに見られ、あれは破戒坊主だから宿泊は断ると公使館の方に苦情を申込まれ、止むなく日本に帰した。それを公使の所為にして日本の新聞に公使の悪口を投書した。そんな事があったので日本の若い坊さんには警戒して居る」と言う御話し。なるほど聞いて見れば無理はないが、私は幸い台湾上陸以来酒は飲まないことにして居たので、それだけは心配なかった。そこで、

「私は禅坊主で相当に乞食修業もして来て居ります。とても普通の人の食べられないような粗食もして修業して来た人間です。シャムの坊さんは二食であるから辛棒できない、或は戒律が厳しいから辛棒ができないという事はその人に依ることで、私は戒律の厳しさに屁古たれるようなやさしい人間ではありませんから、其辺のことは気にせず紹介して下さい。若し貴方が紹介状を書く事ができないと言われるならば私も少し考えなければなりませんから」と強く申入れ、それから暫く雑談して居る内に、どうとう紹介状は書きましようということになり、それから公使は私を非常に親切に世話してくれました。このような次第で私はワットサキ寺に入ったが、この寺は非常に格式の高い寺で、国王陛下が見えれば住職は玄関まで御出迎えするが、その外貴族達が来られても住職は御出迎えはしない。自分の部屋に居って面会する。まして普通の平民出身なら大将であろうが中將であろうが、和尚は寝たままで対話する資格がある。この住職の隣りの部屋に私を置いてくれた。始め三ヵ年ほどは少し離れたクロン(掘割)の側の二階に置いてくれたのであったが、だんだん親しくなり、貴族が住職を尋ねて来る毎に私を紹介して下さったが、その便利の為に遂に隣りの部屋に移して下さった。これには最初稲垣公使の紹介状が非常に物を言った訳です。又住職が地方を旅行する時は必ず私を連れて廻ってくれました。丁度明治四十年頃で私が三十一才でありました。私は一度日本に帰って本山で報告せねばならん事ができて、十一月に帰り、恩師星野直翁和尚にこれまでの御話をすると、星野和尚さんは非常に喜んでくれました。そして今度は改めて日本黄檗宗の留学僧という肩書を本山から貰って、翌年二月に再びシャムに行きワットサキに着きました時、丁度住職がこれから二百哩の北にあるプラチンナラー〔プラブッタチンナラート〕というシャム最古の仏像のあるピッサノロックに旅行するところであり、

お前も一緒に来ないかと云われ、住職並びに五名の従者と共に二ヶ月ばかりの旅行をしてバンコックに帰りました（『溪道元南亜旅行記』19-29頁）。… [中略—筆者] この間に私の考えたことは、これから先印度を旅行するのに一番必要なことは何かといえば、写真と売薬<sup>3</sup>でありました。写真機と売薬を持って居ればどこへ行っても不自由しない。どうしても写真技術を習わなければならないと思って、その当時磯長 [磯長海洲] という日本人の写真館にお願いして居候兼店員格でおいてもらい、そこで写真の稽古をした。まず現像からやって一人前の腕になるまでに一ヵ年かかりました。写真だけは一人前になりましたので写真機を持って再びシヤム全土を旅行しました（同上 35頁）。

後出の溪の日本帰国直後の回想（「暹羅王国行脚物語」）（前者）と、50年を経た上記『溪道元南亜旅行記』（後者）を較べてみると、同一の話しをしながらも両者間には内容や時期が大きくズレているものがある。また前者には書いていない話もある。特に、酒好きの日本僧がワット・サケートの僧房で大酒して酩酊し、破戒僧として追い出された事件は、前者では全く触れていない。後者では、この事件に言及しているが、事件は恰も溪の来タイ数ヶ月前、即ち1905年に生じたかの如く語っている。1905年初めまではワット・サケートに概旭乗が住んでいた可能性はあるが、溪は旭乗を称賛しているので旭乗ではありえない。前者で辛抱が足りない日本僧として遠藤龍眠と上村観光の名を挙げていること、かつ後者では京都の雑誌の編集長であると述べていることから見て、この破戒僧とは1897年来タイし、その後『禅宗』誌の編集長の職に長くあった酒好きの上村観光のことであると考えて間違いない。恰も1905年に生じた事件の如く書いたのは溪の記憶違いである。前者で溪が飲酒破戒僧の話しをしなかったのは、1912年当時上村は『禅宗』誌の編集者として健在であったからであろう。但し、上村がワット・サケートに泊まったというのは、溪の記憶違いで、上村が宿泊したのは、本書第4章1に見るように、安南宗の景福寺である。

また、溪が印度旅行に備えて磯長海洲の写真館に1年間住み込んで写真技術を習得した話は、前者にはなく後者だけで語っている。この弟子入りの時期は、語りの順序から見ると、日本に一時帰国して再度来タイした1908年以降のように読めるが、実際は1905年末に来タイしてから1907年3月に一時帰国するまでの、大部分の期間を弟子入りしていたはずである。その根拠として、溪道元氏寄贈として『太陽』13巻8号（1907年6月1日発行）の口絵写真に、「暹羅国華族女学校」（2枚）、「暹羅国在留日本人青年会発会式」（1枚）、「在暹羅盤谷府日本公使館」（1枚）の計4枚の写真が掲載されていることである。また、1908

---

<sup>3</sup> 伝統的に僧侶は医者であり、土人が最も歓迎するのは売薬であるので、売薬を与えれば旅先の住民から助力を得ることができる旨を次のように講演で語っている。

私などが旅行しましても至る処薬を請求されるの [で] 始終胃散にクミチンキ等の胃病薬其他仁丹の如き清涼剤を用意して居りました、暹羅のみならず支那でも緬甸でも乃至印度でも内地を旅行しますには薬を携帯しておるのが一番土人に歓迎を受けます（溪道元「暹羅仏教の現状」『六大新報』512号、1913年7月、5頁）。

年2月末にバンコクに戻って、1908年10月1日から翌年2月までワット・サケートの住職のお供で東北タイや中北部タイを旅行した際の貴重な写真が多数『溪道元南亜旅行記』に掲載されている。これらの写真を現地で撮影した人物は、溪しか考えられない。これから溪が写真技術を習得した時期は、旅行前、即ち溪が1905年11月頃から1907年3月まで在タイした時期であることは確実である。

溪は来タイ後1週間ほど日暹商行に泊まり、次いでワット・サケートの僧房に移り、更に、印度旅行で金銭に困らないように、手に職をつけ、日銭を稼げるようにしておこうと考え、間もなく写真師の磯長海洲に弟子入りして、磯長の写真館に住み込んだものと思われる。

ワット・サケート時代は後出「暹羅王国行脚物語」で語っているように、農商務省の水産学校出で遠洋漁業練習生として来タイした俗人の岩田雄と同室であり、親日的な同寺の住職は、僧俗を問わず日本人を同寺の僧房に宿泊させていた<sup>4</sup>。

溪の来タイは偶然であり、タイ仏教で修行しようという意思があったわけではない。溪が、ワット・サケートに入った理由は、タイ仏教の修行を目的としたものではなく、単に他に住む場所がなかったからだと思われる。溪はワット・サケート在在時には托鉢に出たと書いている。溪は、台北の円山臨濟寺に在住した時や基隆弁天堂在在の当初にも、托鉢に出て食料を得た経験があり、ワット・サケート在留時の托鉢も、台湾におけると同様に日本仏教の僧侶として托鉢に出たものと考えられる。もし、溪がタイで沙弥若しくは比丘に出家したのであれば、出家は仏教者の最重要事であるから、それに言及しているはずである。また、当然還俗についての話もあるはずである。しかし、溪は、タイ仏教への出家、還俗について全く語っていない。溪は、ワット・サケートをねぐらとして利用し、日本僧として比較的自由的な行動をしたのであろう。

親日的な住職について、溪は「ワツサキには僧侶が二百五十名から三百名位ひ居ります、大僧正と云うても格別学問の有る人は少ない、只戒律が正しく永く僧侶に成て居られると云ふ迄である」（『暹羅仏教の現状』（『六大新報』512号、1913年7月、5頁）と述べている。これは、本書第5章9で述べたように、当時のワット・サケートの住職プラタムターナーチャー（ルン）は、パーリ語試験には合格できず寺院の管理運営で昇進した僧侶であったからであろう。

### 3. バンコクの日本人団体の歴史

前述のように、溪道元が寄贈した「暹羅国在留日本人青年会発会式」の写真が『太陽』13

<sup>4</sup> 近年までタイの寺は、ホテル代わりの無料宿泊所としての役割を持っていた。たとえば、筆者が直接見聞した事例として、1970年代から1980年代にナコンサワン県ターター郡からバンコクにしばしば農民を率いて上京し、農地紛争の解決を求めて役所を訪ねたり、集会を指導したりしたタウィー・シーソクラーム（元小学校教師）の例がある。農民運動の研究のため筆者は1980年6月にターター郡の彼の家を訪ねた。それ以来、彼はバンコクに来る度にバンコク官庁街近くにあった R.S.Hotel 内のアジア経済研究所事務所に私を訪ねて来て、金を無心した。彼のバンコクでの常宿は、近くの寺院であった。

巻8号（1907年6月1日発行）の口絵写真の一葉として掲載されている。これは溪が日本人青年会の結成に関係したことを示している。

ここで、バンコクにおける日本人団体成立の歴史を振り返ることで、日本人団体の組織化における溪の役割をみておきたい。

日本人が互助親睦情報交換等を目的として、バンコクで結成した団体の嚆矢は、1894年8月26日にサーラーデーンの暁鐘庵で結成された日暹協会である。その中心メンバーは、石橋禹三郎（当時の日本人社会の親分格、1869-1898）、山本安太郎（シャム文部省日本語通訳、1872-?）、山崎喜八郎（桜木商店、1867-1912）らであった。当時岩本千綱は、第1次移民集めに日本に帰っていたが、もし在タイしていれば当然結成の中心人物であったはずである。日暹協会の構成員は、壮士風の者が多かった。1895年12月に石橋が宮崎滔天とともに帰国して在タイリーダーを失い、また、岩本が1896年9月に東京で組織しようとした、日本側の日暹協会設立も失敗して、日暹協会は雲散霧消した<sup>5</sup>。

日暹協会結成後2年を経た1896年8月ごろには、堅実な商人を中心として日本人会が結成された。その中心人物は、上記の石橋・岩本・山本らから冷遇排斥された阿川太良（閩南商会、1865-1900）であった。下の引用のように阿川の不在時には、磯長海洲（写真館、1860-1925）が中心となった。その外の主要メンバーは、大山周蔵（大山兼吉の兄、雑貨商、1854-?）、佐々木寿太郎（建築師、1890年来タイ、1910年死亡）らであった。

宮崎滔天は、日本人会の成立について次のように書いている。

### 日本人会の組織

従来盤谷に於ては在留の日本人相会して日暹協会なるものを組織し一切日本人の対暹羅的動作及諸外国に対する云為〔うんい〕に就て協商たるの便宜を設け居たれども年変り星移ると共に種々の事情弊害を醸生して兄弟鬩牆〔げきしょう〕相離反して殆んど其名あつて実なきの有様となり在留日本人の一致協力を欠く而已か反目嫉視して往々醜態を外人中に暴露するの不面目を呈すること尠からざる次第と成行きたれば今度有力なる日本人更に相会合して新に日本人会なるものを組織したり其趣意は在留日本人の交誼を厚ふし日本人たるの名誉と其実力を増進して暹羅事業を大成するにあり故に若し日本人にして此目的に乖反するの行動あるものは飽まで之を排斥するは論を待たず新たに來りたる日本人に対しては充分の便宜方法を与へて其希望を遂げしめんことに力を致すは本会の重なる責務なりとする処なり会長には阿川太郎〔正しくは太良〕氏当選したれども同氏は今度商用を帯びて帰国するの都合となりたるを以て磯永〔正しくは磯長〕海洲氏其後を承けて会長の任を帯びたり現今我が公使館とか領事館とか云ふ国民の思想を代表し及び同国人の協同を計り新來の士を導くの機関なき国柄に於ては如斯もの甚だ必要を感

<sup>5</sup> 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（下の1）」『アジア太平洋討究』33号、2018年、180-185頁参照。



ずる処なり（南蛮鉄「宮崎滔天」盤谷雑話（一）, 国民新聞 1897年1月30日号）。

1897年1月4日にバンコクに到着した、参謀次長川上操六中将一行を迎えて、1897年1月10日夜、大山周蔵宅で日本人会が歓迎会を開催し、都合20名近くが参加した（村田保定編『明石大将越南日記』, 日光書院, 1944年, 118頁）。

### 3.1 日本人倶楽部の成立

1906年8月に三井物産バンコク出張所初代首席として檀野禮助（1875-1940）が着任した。彼の詳細な日記帳を基にして戦前に編集された『檀野禮助伝』（1945年刊）には、檀野が日本人会会長を務めたことが記されている。例えば、「檀野氏は民間外交家として活動し、田邊代理公使と連絡を保ちつつ、日暹間の親善は無論、通商拡充に拍車をかけた。それがために在留民から日本人会長に推され、暹羅語を研究して事情通となつた」（270頁）、「久しく欠員中であつた暹羅駐劄公使に松方正作氏が任命、七月十日〔1907年7月10日〕盤谷に着任せられた。日本人会では新公使歓迎のため檀野会長は、盛んなる歓迎会を開催し、その席上歓迎辞を述べ、民団発展につき気焔をあげ、尔後、公使、民団一体となつて活動した」（283頁）、などと。

檀野伝には、日本人倶楽部という表現もある。倶楽部は日本人会の建物施設を指しているようである。

バンコクの日本人が、自前の施設である、日本人倶楽部（集会、娯楽、宿泊等の施設）を Soi Captain Bush（現 Soi 30 Charoen Krung Rd.）に持つことができたのは、1906年に、檀野禮助が日本人会長に就任した頃である。溪によれば、三件の大口寄付が、日本人倶楽部の発足を可能にした。即ち、稲垣満次郎初代公使が1905年12月の帰国の際に寄付した五百パーツが日本人倶楽部創設の原資となり、続く神戸の川崎造船所の千パーツと三井物産の千パーツの寄付で、施設が充実した（本章6「暹羅王国行脚物語 其の九」）。

明治大正期に川崎造船所がシャム政府の注文で建造した船は、1905年5月に進水したシイタマラ（264トンの快遊船）に始まり、1908年4月に駆逐艦スワターヨンチョン（375トン）及び3隻の二等水雷艇1, 2, 3号（各89トン）が進水、1912年2月に駆逐艦スワカムロンシント（370トン）が進水、1913年3月に二等水雷艇4号（89トン）が進水、1918年7月にはマハチャックリー（2400トンの快遊船）が進水している（阿部市助編著『川崎造船所四十年史』, 川崎造船所, 神戸市, 1936年11月5日発行, 298-299頁）。

三井物産と川崎造船所とは、タイに進出した最初の大手日本企業であり、両者の大口寄付によって、始めて日本人会は日本人倶楽部という恒産を手にしたのである。

### 3.2 日本人青年会の結成（1906年6月）と墓地部創設

バンコクの邦人エリートが結成した日本人倶楽部に対抗して、倶楽部の創立と殆ど同時の

1906年6月に日本人青年会が発足した。青年会は日本人共同墓地開設のために積立金を開始した。その経緯は、26年後に次のように語られている。

次に墓地の問題が残っている。本会〔暹羅国日本人会〕の墓地部は其の源を明治卅九年に発して中々古い歴史を持つて居るのである。明治九年〔卅九年の筈〕六月当時の青年諸君は老人の〔日本人〕倶楽部に対抗して青年会を組織し会員三十二名を糾合して甚だ意気盛んであつた。時恰も一邦人の死に際会して青年会は墓地問題を提げて老人の倶楽部に交渉したが安逸を貪つて事なかれ主義の老人達は青年会の提議に耳をかさなかつたので青年会は奮起して我々は我々の墳墓の地を造らんと僅かながらも毎月抛金して其の基礎を置いたのである。尔来星移り月代つて今日に至つたのである。斯る古き歴史を有し相当の蓄財を有する墓地部は本会事業の一部なるに何等之れに対する施設研究を耳にしないのは甚だ遺憾に思はれる。之れも何とか早晩目鼻を開けて貰ひたい（凡聖居士「日本人会は今後何を為すべきか」『暹羅国日本人会会報』復活第2号、1932年11月25日発行、28頁）。

青年会発会式の写真を雑誌『太陽』第13巻8号（1907年6月1日号）に提供した溪は、青年会の共同墓地建設積立金の開始においても、中心的な役割を果たしたようである。溪は1914年6月に印刷された「暹羅国行脚物語」（最終回）の中で次のように語っている。

第一政府に願つて市中の片隅の方に沢山古寺があるから其れを無償で払下げを願つて修繕して、仏間と座敷とを造り境内の一隅に火葬場を造るのである。而して一人の下男を使用して約一ヶ年位は費用を自弁する考へでなければならぬ。其上は在留民一同で維持の立つ様にして呉れる。其維持の方法も予め講じて置たのであつて、現今百四拾円計り共同墓地設置に使用すべき金が出来て居る。（下線は筆者）

しかし、下記の「暹羅だより」と題した朝日新聞の記事によれば、青年会は創立1年足らずで閉会となった。但し、共同墓地建設のための積立はその後も継続し、溪がバンコクを発った時点（1912年8月）では、140円（銖換算では約200銖）の積立金が出来ていた。この積立金が更に積み重なって、本書第12章4に見るように1935年7月16日に落成した、ワット・リアップの日本人納骨堂となったのである。

居留民の親睦機関として盤谷府バンガラック〔バーンラック〕街に日本人倶楽部あり前公使稲垣、松方両氏三井物産の檀野氏川崎造船所松方氏等の寄付により前公使稲垣満次郎氏が帰国の間際に成立せる会にして在留民中有力者連を以て組織し現今正会党〔員〕及玉突部会員合せて廿五名余を有す

青年会と婦人会 日露戦争後俄に同胞の殖え来りたれば青年の有志者発起となり青年会なるものを創立せしに始めは非常の勢力を以て発展せしに一年を経ざるに閉会の已むな

きに至れり是れと同時に西本願寺特派の宮本英龍師の設立せし仏教婦人会なるものも發展せずして中止したり（朝日新聞（東京）1909年7月23日朝刊）。

1911年2月15日に始めてバンコクに着いた三木栄（1938年度の日本人会会長）は、次のように回想している。

「当時日本人会の前身、日本人倶楽部はブッシュレンの今の小谷亀太郎さんの住宅と思われる所にあった。管理者兼書記は現今宇治黄檗宗大本山万福寺の管長溪道元老師で会長は政尾藤吉博士法律顧問であった」（『泰国日本人会創立五十周年記念号』1963年9月、23頁）。

これから檀野禮助日本人会（倶楽部）会長が1909年6月にバンコクを離れた後、政尾藤吉が会長職を継承したものと思われる。1908年2月に二度目の来タイをした溪は、しばらくワット・サケートに居住したのち、明確な日時は判らないが、間もなく日本人倶楽部の書記として倶楽部の建物に転居した。

日本人倶楽部は、正確な年月日が判る資料はないが、1913年9月頃に暹羅国日本人会へと改組発展した。丁度、政尾藤吉はシャム政府の法律顧問を辞任し、帰国したので、初代日本人会会長には、三井物産出張所長の小牧太次郎（1877-1931）が就任した<sup>6</sup>。

#### 4. 第二期在タイ（1908年2月-1912年8月）

溪は漁業調査中の岩田雄と共に3ヶ月ほど、タイの地方を旅行したあと、1907年3月に日本に帰国のため、バンコクを発った。日本本土には、数ヶ月滞在しただけで、1907年6月20日には、台湾に戻った。『台湾日日新報』1907年6月21日号は「溪道元師 暹羅及南清地方巡錫中なりし円山護国寺執事同師は昨日帰台」と報じている。その後8ヶ月近く台湾に留まり、1908年2月16日にタイに向け出発することが、「溪道元師 十六日出発曾遊地暹羅国へ渡航する由」（台湾日日新報 1908年2月14日）と報じられている。そのため、溪道元（平民戸主、本籍大阪市西区本田通2-3、寄留地大加納堡山仔脚庄、明治10年2月生）は、2月10日に台北庁で「暹羅国及印度錫蘭」に、「宗教視察」のため渡航する目的で旅券の下付を受けた（外交史料館マイクロフィルム、リール旅51）。本籍の西区本田通は九島院の住所である。二回目の訪タイでは、黄檗宗の留学僧という肩書が与えられた。

二回目の渡航時には、日本郵船は香港—汕頭—バンコク航路から撤退しており、独逸ロイド社の独占航路となっていたため、散々な目に遭ったことは、本章6の「暹羅王国行脚物語 其の五」に詳しく語られている。

溪は1908年2月末にバンコクに戻ったが、ワット・サケートの住職のお供で、1908年10月1日に東北タイのコーラート、ブリラム、ピマーイへの旅に出発し1909年1月14日

<sup>6</sup> 詳しくは村嶋英治「泰国日本人会の前身日本人倶楽部の創設」『クルンテープ』2018年5月号、14-19頁、同「泰国日本人会の起源」『クルンテープ』2018年6月号、12-17頁、同「戦前の日本人会の所在地」『クルンテープ』2018年7月号、12-17頁、同「戦前の日本人会歴代会長」『クルンテープ』2018年8月号、8-13頁（総て早稲田大学リポジトリでダウンロード可能）。

にバンコクに戻ったが、直ぐに、1月17日から再び住職のお供でナコンサワン、ピチット、ピサヌローク、ウットラディットを旅し、住職一行と別れたのちに、一人でサワンカロークの遺蹟を訪問し、2月9日にバンコクに戻った。溪は、ピマーイ、サワンカロークの遺蹟を訪ねた最初の日本人であるかもしれない。

溪は東北タイと中部タイの4ヶ月余に亘る旅行記を、星野直翁師に送り、それは、溪慊堂〔道元〕著「暹羅国北部の宗教状態」のタイトルで『禅宗』（編輯人上村観光）に掲載された。その全文を以下に掲げる。

#### 4.1 溪慊堂（溪道元）著「暹羅国北部の宗教状態」『禅宗』16巻5号（通巻170号），1909年5月15日発行，44-52頁

左〔下〕の一篇は目下暹羅に在る溪師が星野直翁師に送られたる通信にして同国北部の宗教状態を知るに最も便なれば茲に掲載することとせり、

陳者小生儀当国田舎地方の情況視察の爲め昨年〔1908年〕十月一日より東北行脚仕り本月九日〔1909年2月9日〕帰盤仕候此前後四ヶ月間に於ける旅行中に於て最も小生の感ぜし事并に未だ本邦人士に多く知られ居らざる事実のみ二三を記して差送り申上候

先づ順序としてコーラット〔コーラート〕州より御報道申上候当コーラット市は盤谷府より僅かに二百哩の距離に候へ共氣候及人情風俗等は余程異り居り申候当市は暹国東北部中第一の都市にして北緯十四度五十九分東経百四度十分の処にあり仏領老撾の国境なるノンカイ市迄は徒歩十二日間にして達し得べく候戸数は四千計にして人口は約二万と称し居り申候市中に十ヶ寺余の寺院あれども何れも古跡として見るべきものなく各々百年以後の建築にして僧侶も盤谷府の各寺院に於ける僧侶に比し智識は劣れる方に御座候此辺の寺院は総てマハニカイ（旧教）にして自然戒律杯も嚴重に無之僧侶の勤めとしては毎朝一度行鉢に出ずるのみ朝暮之誦経も致さず実に吞気なものに御座候当市にて第一の地位を有しつつあるはワットクラング〔วัดกลาง, ワット・プラナーライマハラート〕と称する寺院にして住職はハラサツサマーン〔พระครูสีหราชสมาจารมุนี〕師当府第一の高僧として人民の崇信致し居るものに御座候当寺のみは毎月四回のワンプラ<sup>7</sup>（仏日）には説教も致し居り且つ小学校の設けありて児童教育に従事致し居り候其他にも付属小学校の有るもの一ヶ寺有之候重なる教員（僧侶）は盤谷府より雇ひ来り候るものに御座候乍序当地に於ける養蚕事業に就て聊か御報道申上候抑も暹国の現状は国内を十六州に區別せられ一州に一名の総督あり総督の下に知事ありて州内を管理致し居り州内の事件は兵事及民事を問はず都て総督一人の権利の下に左右せらるるものにして我台湾総督の如きものに御座候従来当国にての養蚕地は当ラチャシマ州（コーラット）を第一とし第二ウボン州第三カメン州以上の三州のみに多く而も其養蚕高尤も多き処にして大中一

<sup>7</sup> ワンプラは、月の白分8日、満月（白分15日）、黒分8日、晦日（黒分15日、一月29日の場合は14日）であり、一月に4回、1週間余に1回の割である。なお、満月と晦日はワンプラであると同時に、僧侶の布薩の日でもある。

丈四五尺の織物四五枚分の繭を採り来りしに過ぎず然るに今を去ること八年前富山〔外山亀太郎、1867-1918〕農学士（現今博士）并に前公使稲垣満次郎氏の尽力にて暹羅政府に説き当地に養蚕所を設置せられしものにして一昨年迄は盤谷府に其本部を置かれしも昨年より本部の事務一切を当地に移されたるものに御座候当初より引続き監督者は本邦人にして陸海軍初め其他の役所及会社等多く欧米人のみ雇れ居るに不拘養蚕所のみは日本人の最大権利の下に日々拡張致し居るものに御座候目下当養蚕所より織出す織物は貴族のパヌン（袴）地のみにして濃青色の立派なるものに御座候併し織物の方は漸く昨年より始めしものゆえ目下は只貴族の需用品のみなれども追々進歩するに従て一般人民に販売せらるることと存じ居り申候当養蚕所の桑園は現今百七十ラ（一ライは一反六畝）にして年中三十名以上四十名位の苦力を使用し桑園の草採りに従事致させ居るものに御座候而して目下の人員は監督者二名（日本人）其他総て暹人にして書記一名技手四名助手五名女生徒（織工及糸取り）三十六名総て四十八名の人数に御座候

当コーラット市よりノンカイ街道を北に距ること約二十哩の地にピイマイと称する処有之茲に石造建築にて広大なる寺院有る由を聞きコーラット滞在中此地に遊び申候雨氣中の事とて道路険悪行通最も不便に候へ共或は牛車に乗り或は騎馬にて二日間を費し漸く目的の石造院に着仕り僧房にて一宿仕り候

古寺の僧訪ふ秋の日暮かな

其寺院の名をワットピーマイと称し居り申候噂に違はず其美術的なる建築には何人と雖も一驚を喫し可申候何年頃のものにや時代は分り不申又何人の建築せしものにや更に不分明に御座候へ共或英人技師の説に仍れば数百年以前のものに相違無之当時印度人の技師多く暹国に入り込み居り候へば或は其れ等の手に依而建築せられしものならんとの鑑定に御座候而も此寺院に使用し有る石材の如きは方百哩の近傍には出所無之其石材の最も大なるものは二坪立方位のものも有之候以て其当時此寺院を建立せし主人公其者の勢力をも追想せらるべく候現今は僅かに五六名の僧侶住し居り申候斯る美術的建築物にして且つ由緒ありげな寺院なるも惜哉記録も無く又口碑に伝ふる処も無之候間其當時を分明に知ることを得ざるは寔に千歳の遺憾に奉存候小生はコーラットにて雨氣の晴るを待合せ居り〔1908年〕十二月十五日ブリーラムに向て発足仕候コーラットよりブリーラムに達する迄の道路は尤も危険なる旅行にして広漠たる森林と原野のみ人家至て稀にて猛獸及強盜多く土人は此間を通行するには何れも牛車隊を組織して十人若くば二十人位隊を組み一切の食料及飲料水等を用意し武器を携帯して通行するものに御座候小生もコーラットより五名の牛車隊と同行を約し其夜森林と森林との中間なる原野に露营地を設け牛を中央に臥さしめ其周囲に牛車を円形に連ね城壁となし数ヶ所に篝火を威し終夜火の消へざる様各自交代にて火の番をなす即ち猛獸の襲来を防ぐ為に候余は何れも牛車の上又は其傍らに蓆を敷き睡眠するものなれども夜中遙かに猛虎の吼く声を聞ては余り快く眠りも就き不申候

野に臥してかすかに聴や虎の声



翌朝未明に出立して約十五六丁〔約 1.7 キロ〕も歩みしと思ふ所に之も小生等に先立て露  
營せし十名計りの牛車隊ありしが今朝未明に水牛一頭猛虎の為に奪はれしとかにて大いに騒  
ぎ居り申候小生等は僅か五六人の連れなりしも何事もなく無事なりしは幸ひのことなりしと  
一同喜び合ひ申候其れより此一隊と俱に同行を約す今度は十五六名の一隊と成りし事故大い  
に賑はしく最早危険の恐れもなく日々同じ様なる森林又は原野など無趣味の行程六日間にし  
て無事ブリーラムに着仕候此地はコーラットよりウボンに通ずる中間の一小市街にして此処  
にもコーラットより約一ヶ年遅れて養蚕所を設け目下本邦人一名（昨冬迄は二名なりしも目  
下病気の為め一名帰朝中）監督の下に養蚕専門にて事業に就事致し被居候本年よりは当地を  
養蚕の開発所となし数ヶ所に支部を開設する筈なりと聞けり此処にて暫時留錫の事となし都  
ての荷物を右養蚕所に預け置き日々其近傍の古跡と称する処を巡視仕り候此所より約三十哩  
許り東北に進みてワンプラートと称する処有之候即ちウボン州に流るる川筋にして川幅約  
四五十間此河底より出る仏像は最古の仏像にして当国貴族社界に最も尊崇せられ居り申候小  
生の考ふる処に仍れば往古此河岸に一大寺院有て天災の為に破壊し自然河中に仏像の埋没せ  
し者ならんと愚考仕候鳥渡小生の此所に留錫中内務大臣ダムロン氏の巡遊の際にて数十人の  
人夫をして河底を探らしめしも生憎此際には一個の仏像をも発見することを得ざりしは遺憾  
千万に有之申候

ブリーラムの養蚕所に十日間計り滞在し帰途には幸ひ養蚕所主任横田〔横田兵之助,  
1868-1943〕氏の公用にてコーラット迄出らるるに同行しコーラットにて又四五日間滞在上  
去る一月十四日一応盤谷府へ帰着仕候

是迄三ヶ月余の旅行中には余り宗教に関する御報告の種も無之唯危険談及滑稽談は沢山有  
之候へ共弥次、喜太の道中記に類するの恐れあれば省略仕候

之れより往古当国にて仏教の隆盛地たりし西北地方の情況御報道申上べく候今回は当ワツ  
サキ大僧正チョクンタマアナチヤン及随行員ナイニム并に貴族クロマクンサモットの令息  
ナイトングユー氏小生俱に四名にて一月十七日午前九時五十九分盤谷発の火車に搭じ午後五  
時三十分パクナムポと称する地に着仕り候此の地は盤谷府を西北に距る百八十哩の処に有之  
三大河の集合点にしてウタラテット方面より流れ来るものとソワンカローク方面よりのもの  
とチエンマイ方面よりのものとの三流此処にて集合し一流となりて盤谷府の中央を流れ暹羅  
湾に入る即ち湄南河に御座候パクナムポとは河の父<sup>8</sup>と称する意味に御座候暹国は往古より  
何れの地に至るも道路無之唯水運の便のみに依る習慣に候故此パクナムポの如きは地位上よ  
り自然西北部老撾辺の産物を重に此地に集め然る後盤谷及四方に散出するものにして人口僅  
かに二千有余に候へ共商業の隆なること当国屈指の地に有之申候商人は過半数支那人にして  
印度人老撾人等も雜り居候寺院は市中に二ヶ寺市外約二十丁〔2180 m〕計り距てワツトヤ

<sup>8</sup> パクナムポ〔パークナムポー〕は、菩提樹の河口という意味であり、溪の言う「河の父」ではな  
い。タイ語力が不十分な溪は、発音が近い *ṭw*（インド菩提樹）と *wā*（父）とを取り違えたものと  
思われる。

イ（大寺）と称するもの有之のみ例に依て僧侶は呑氣と申より外形容詞無之併実利主義にして且つ迷信多き支那人を利用し祈祷又は人相見等を専門にして信者より金銭を巻揚るなど余程社交に長ぜし僧侶も有之由は等は重に支那出身の僧侶に御座候此辺の情況は先年当地迄旅行の節委敷御報道申上置候間今回は省略仕候

当地第一の富豪なる支那人陳孫文氏の宅にて一宿翌朝総督を訪問の考へなりしも生憎盤谷府へ出府不在中の由を聞き其日正午十二時半の汽車にてパクナムポを出発シムアンピチットに発向仕候パクナムポよりピチット間は一帶の低地にして山もなく田地も無く人家も無之見渡す限りの蘆原に御座候此辺は有名なる鰐の多き所にして鉄道線路を造る際土を掘りし為線路の両脇は凹地にて自然の池に相成り居り候為め鰐先生の住家と相成五歩に一疋六歩に一疋位の割合にて泰然として汽車中の人を睥睨致し居る有様余り心持能きものに無之候

パクナムポより以北の地は先年〔1907年初岩田雄と共に〕小生来遊の節鉄道工事最中にて漸く昨年の春頃より開通致せし処に御座候午後五時ムアンピチットに着き大僧正の信者なるクンロワンワン氏の宅に投宿仕り候此夜知事及諸官吏の来訪あり応接に忙しく南北仏教の比較対照談にて夜を更し四更〔午前1～2時〕の頃漸く睡りに就き申候当地は五六世紀以前に於て仏像鑄造に最も名を顕はせし処にして今尚ほピチット仏と称し容易に得難き仏像に御座候寺院は何れも頽廢して見る影も無之落葉後の枯木を見るの感有之申候暹国は何れの時代何れの地を問はず寺院杯建築の際は出来得る限り荘麗なるものを建築致し候へ共其後の修繕など決して致し不申只頽敗に任せ居り候間我国の奈良朝及び鎌倉時代の古刹を見るが如きことは到底出来得べからざることに御座候古来よりの習慣上古物保存など云ふよりは新たに物を造る方にて仏像及陶器類の如きものも古物を貴ぶ様になりしは近々十数年来のことに有之申候当地に二日間滞在上ピツサノロックに向て発足仕候

ピチットよりピツサノロック迄は四十哩余僅かに二時間にして到着仕候当地にても総督は大僧正の信者なれば総督邸に宿泊の考なりしも是又盤谷へ出府不在中なりしを以て止を得不得ワットチンナラーと申す寺院に投宿の事に相成申候当寺は暹国王三十代以前より代々の国王即位の節必らず一応は御参拝ある例にして本尊プラチンナラーは凡そ千四五百年以前の鑄造に御座候身の丈一丈余の坐像にして威嚴の内に慈悲を含める御容貌他に其比類を見ること不能プラチンナラーとはプラは即ち仏チンナラーは陣那にして大勝利の意味に御座候本堂は四五百年前の建築にして間口十五間奥行二十五間優美なる荘嚴をほどこし一人の監督の下に数名の番人あり（何れも俗人）昼夜に時を報ず外国人と雖も靴の儘堂内に入ることを不許其規律の正しき事盤谷府の諸寺院と雖も其例を見ざるものに御座候諸国より参拝に来れる僧侶は幾人宛かの組にて本堂の近傍或は東屋の如きに或は地藏堂の如き軒下に各自携帯の蚊帳を釣り二日乃至三日間の参籠終て本国へ歸るものに御座候暹羅僧侶は何れも一応当寺に参拝せざれば巾の利かざるもの由毎年ヨークパサア即ち雨安居明けに地方僧侶の行脚に出づるものは概ね当山に参拝の目的の由聞及候小生等の一行は本堂の一隅に宿泊の坐を設け猶近傍の寺院を巡拝仕候然るに此夜当山の住職始め近隣の僧侶并に総督府庁下の役人連中ワツサキチ

ヨクン [ワット・サケート住職] の参籠し居らるることを聞き伝へ拜謁に来るもの数知れず盤谷府に於てはワツサキチヨクン以上の人は幾人も有之候事故余り目立ち不申候へ共田舎に来れば流石に豪きものかなと坐 [そぞ] ろに感じ申候

翌朝未明に当所出立多くの信者に見送られ午前十時ピツサノロック発の火車に搭じ同十時バンダラー駅に着く此駅は盤谷府よりチエンマイに通ずる鉄道線路現今の終極点にして盤谷より約三百六十哩暹国最遠長の鉄道に御座候茲にて着車を待ち合せ居りし自動船に乗り替へ湄南河を溯ること四十五哩にして其日午後七時半頃ウタラテット市に到着此夜はピツサノロックより同行せしナイチョイ氏の宅に一宿し翌朝珍味の饗応を受け予定の宿泊所なるクンピーピツ氏の宅に移る同氏は今回の同行者なるナイトングユー氏の伯父に当る人にて歓待尤も尽さる此日幸ひワンプラ (仏日) にてありければクンピーピツ氏を案内として大僧正、ナイトングユー、小生と都合四名騎馬にて約五哩計りの距里なるワットプラテンシラーアツに参詣すテンシラーアツとは巴黎語にて獅子の高坐と云ふ意味にして世尊説法の地と称し暹人の信仰し来りしものに御座候盤谷より西方百哩計りの地にカンブリーと称する所有之此所にワットプラテンドンラーンと称して世尊の涅槃地も有之候テンドンラーンは同じく巴黎語にて沙羅樹林と云ふ意味に御座候元來暹人の考へにては仏は暹国に降誕し同じく涅槃に入られしもの由信じ来りしものにして今尚ほ有識の僧侶始め斯く信じ居るもの多く畢竟斯る名称の起りし所以と愚考仕居候兎に角右 [上] の二ヶ所は暹国一対の名所として有名なる所に御座候

前陳の如く当日は幸ひワンプラにてウタラテット市及近隣の村落より参詣する僧俗多く道中非常に賑はしく何となく本邦古への伊勢参宮を思ひ起され申候

暹羅国の伊勢参宮もおもしろし

など出鱈目の駄句を口ずさみつつ汗馬に鞭ち約一時間半にしてワットプラテンシラーアツに着く境内広くして樹木多く実に幽邃 [スイ] の聖地に候へ共惜むらくは諸堂頽廢し唯八間四面位の本堂一字のみ僅かに其形を存し居り申候其傍らに小さな仮小屋の如きものありて平常其所に八九名の僧侶居住致し居る様子に御座候印度に於ける聖地も定めし斯の如き有様ならんと坐 [そぞ] ろに暗涙の催するを不覚大僧正と俱に焼香参拝の後大悲呪心経等を誦了して住職を訪ひ暫時談話の後辞して下山其他二三の名所旧跡を尋ね夕刻宿所に帰り申候当地に三日間滞在上ピツサノロック迄引返し茲にて大僧正外二名と別れ之れより単独にてソワンカロックに向ふピツサノロックにて馬を雇ひ騎馬にて二日間歩みスコタイと申所に着仕候当所は暹羅開国以来第三の王都たりし所にして今を去る千二百七十一年前プラロアン王此地に都し始めて經典を東埔寨より輸入し来りし所にして歴史上有名なる処に候へ共只今は何の見るべきもなく破壊せし二三の寺院跡を見るのみにして自ら寂寥の感に打たれ申候其れより河岸を添ふて歩むこと三日間にして漸くソワンカロックに着仕候此間の道中は所々に村落ありて格別危険の恐れなく至極安全に有之申候ソワンカロックは暹羅國中最初の王都たりし処にして仏滅後九百年の後ピヤロアンと称する仙人出で隣国を平定して王と成り仏教及婆羅門の二教を奉ず是即ち暹国王の始めに御座候此辺の消息は一昨年小生帰台中「暹羅仏教の概

要」と題して真仏教第七十一号<sup>9</sup>に記載致し候間這回は略し申候

当地は往古美術的陶器の出でし処にして今尚ほソワンカロック焼と称して実に高価なる焼物に御座候（只今は無之）現今のソワンカロック市は旧ソワンカロックより約二哩も距り居り旧地を土名タアニーと称し居り候目下旧地には余り人家無之唯一宇の寺院有之候其寺院の壁及柱、家根瓦に至る迄総て陶器にて其美術的の構造には一驚仕候皿及茶碗の類にて総ての模様を造り周囲の堀迄も薩摩のヒビ焼の如き陶器に御座候往古は余程の大伽藍なりしならんも現今は二三の堂宇を残せしのみ僧侶は僅かに五名にて毎朝新ソワンカロックの市街遊行鉢に出るよし語り居り申候此寺院の門前を流る幅二十間計りの川あり約一哩計りの川上に灌の落る音聞へ実に風景絶佳の処に候へ共爾來行通不便なりし為め余り盤谷にも知られ居り不申候前のコーラツト地方情況中に申上候ピーマイの石造寺院と云ひ当ソワンカロックの陶器寺院と云ひ実に好一對の美術的建築物に有之申候僧侶に乞て一握の米を貰ひ鉄鉢にて鹽粥を焚き水牛の乾肉をおかずに漸く空腹を凌ぎ幾年以来掃除せざりしものにや蜘蛛の巣と塵埃堆く相成一種の臭氣に鼻持ちのならざる本堂の角に携帯のハンモックを釣り毒虫に襲れざる用意をなして一宿致し候へ共四隣寂として声なく遙かにゴーゴータる瀑布の音を聞くのみ何となく物凄くして終夜睡る能はず翌朝早々下山新ソワンカロックの市長クンロングソン氏を訪ひ先づ点心を乞ひ早速出立の心算なりしも市長夫婦の懇ろに引留められしかば多少の勞れもあり旁一日逗留の事に致し申候然るに此夜三更の頃より下痢頻りに催し暁方迄に七八回に及び翌朝は身体綿の如く相成加るに発熱して立つこと不能幸ひ台湾出発の節親しき公医より貰ひ来りし止瀉剤を用ひ終日臥褥市長夫婦の懇ろなる介抱にて翌日は少々元気に復し候へ共猶一日を静養して本月三日市長邸を辞し元來し途に引返し歸途ロプリー（アユチャ王都の時代に離宮の有りし処にして一時宗教の隆盛なりし処）地方巡遊の心算なりしも聊か身体に疲労を覚え行動常の如くならず止を得不得ピツサノロックより直行の火車にて二月九日夕刻無事盤谷府に歸着仕候、明治四十二年二月二十八日認む、盤谷府ワツサキ精舎にて、溪慊堂

1909年2月9日に、4ヶ月余の東北タイ・中北部タイの地方旅行からバンコクに戻った後から1910年半ばに至る間の溪の動向に関する資料は存在しない。

1910年半ばには、タイの国立図書館であるワチラヤーン図書館（Vajrayān National Library）の館長 Oskar Frankfurter（1852-1922、ドイツでサンスクリット研究で博士号、シャム王室に職を得、1905年10月12日にワチラヤーン図書館が開館された時に図書館長に就任した）の依頼により、黄檗版大蔵経全270帙（1900年6月に釈尊御遺形奉迎正使大谷光演よりチュラーロンコーン王に贈呈）の目録を作成するために同図書館に3ヶ月ほど通った。この功績により同館長からラッタナコーシン暦129年（1910年）10月11日付で感謝

<sup>9</sup> 検索した限りでは、1907年-1908年当時に『真仏教』71号という雑誌の存在は確認できない。或は『新仏教』かもしれないと思い、同誌の8巻（1907年）、9巻（1908年）の目次を全て調べたが、この記事は見つからなかった。

状が贈られた。なお、溪は、『溪道元南亜旅行記』でも「暹羅王国行脚物語」でも、これを第一回来タイ時（1905年11月-1907年3月）のこととしているが、ラッタナコーシン暦129年は、西暦1910年4月から翌年3月までであるから、第二回来タイ時の仕事である。

本書第10章で見ると、1910年11月23日に松岡寛慶と釋大真がワット・サケートに泊まったが、その時には溪は既にワット・サケートには住んでいなかった。松岡と釋は、溪が書記として住み込んでいる日本人倶楽部で、日本式の風呂に入れてもらったり、食事の供養を受けたりし、又溪の案内でアユタヤを旅行するなど、溪の手厚い援助を受けた。

#### 4.2 シャム政府から仏印軍事探偵を打診された溪道元

日本倶楽部書記時代の溪は、次の吉田公使の公信によるとタイ陸軍参謀部から軍事探偵になって仏領インドシナを訪問するように誘われた。

明治43年（1910年）9月15日付けで、吉田作弥公使は小村外務大臣宛に次の公信を發している。

機密第六号 明治四十三年九月十五日 在暹 特命全權公使吉田作弥  
外務大臣伯爵小村寿太郎殿

暹国当局者が仏領印度支那に対し日本人間諜を使用せんとするの件  
暹国陸軍部は仏領印度支那に対し日本人間諜を使用せんとする希望を抱居候模様にて昨年は暹貨二百五十銖乃至三百銖の月手当を提供し在盤谷日本人倶楽部書記某を勧誘し仏領の武備を探偵せしめんと試み候え共幸ひ他方より早く聞込候に付斯る提供を受諾するは帝国の友邦且つ協約国〔1907年6月10日日仏協約調印〕たる仏国に対し不都合なるのみならず亦帝国政府の迷惑を来すこと実に小少ならざる所以を論し深く其の不心得を戒め幸に思止らしめ候に付報告も其僭差控候処今般復た当国参謀部内の士官とか〔が〕某日本人へ同様の話を持掛け候由当人より内報有之候間これにも復た同様の訓戒を加へ置き候同人は幸ひ当初より如上間諜の危険にして亦た鄙劣なるを篤知致し居り候に付将来に於ても危憂する所無之候え共盤谷には多少英語を解し暹語を繰り貧困窮厄の域に在る者少からず<sup>10</sup>間には前後を顧みざる無頼の徒輩も有之如上の月手当は彼等に取り殆んど抵抗し難き誘惑に有之候間後日再び暹国の為め友邦領地の間諜に従事せんと欲する者あり敢て説諭を聞かざる場合に臨み刑法の制裁も無之行政処分も難施次第故放任看過するの外致方も無之斯くては卑劣なる一二邦人の為め国交を傷ひ国策を妨害するの結果と相成候間如上の場合に際し当該国公使に向ひ某不良人物將に入国せんとし又は已

<sup>10</sup> 旅券下付表によれば、1910年6月23日に在盤谷領事館で次の二名が仏印渡航のため旅券の下付を受けている。即ち田中盛之助（士族、本籍地 鹿児島県鹿児島郡伊敷村上伊敷3641戸主、年齢明治8年8月生、旅行地名仏領印度支那メコン河沿岸西貢、旅行目的 写真業）と増留栄吉（平民、鹿児島県鹿児島郡伊敷村永吉181戸主正助三男、年齢明治20年2月生、旅行地名仏領印度支那メコン河沿岸西貢、旅行目的 写真助手）である。この時期の写真師田中盛之助（1875-1961）と増留の仏印渡航の真の目的は、タイ陸軍の軍事探偵の用務であった可能性もある。



に入国し居るを以て其入国を拒絶し又は之を疆外に放逐あり度旨注意するは亦一策と存候間前以て何分の御訓令を仰ぎ度候敬具（外務省記録 5.1.10/10-3「軍事調査及報告雑件 外国の部」）

吉田作弥の請訓に対し、本省は以下のように指示した。

明治四十三年十月廿八日発遣 機密送第七号

在暹吉田公使 小村大臣

暹国当局者が仏領印度支那に対し日本人間諜を使用せんとするの件

暹国当局者が仏領印度支那に対し日本人間諜を使用せんとするの件に関し去月十五日付機密第六号貴信を以て御稟請の趣了承右〔上〕の如き場合に於て単に右等本邦人の入国せんとし又は既に入国せる趣のみを仏国公使に内告するは強ち不都合と曰に非るも此すら殊に貴官に於て其必要を認めたる場合に止められ入国の拒絶又は国外放逐を求めらるるが如きこと無之様致度に付右に御承知相成度此段及回訓候敬具（同上）

吉田は、「在盤谷日本人倶楽部書記某」として、溪道元の名を明記していないが、この時点の日本人倶楽部書記は、溪道元以外にはあり得ない。溪は公使館の外務書記生山口武と親しかったので、溪が山口に話したことが公使の耳に入った可能性もある。

タイ陸軍参謀の目に溪が留まったのは、フランスの協約国である日本人でありかつ僧侶であることから、仏印官憲の猜疑を受けにくいと考えたからであろうか。実際にこの時期に仏印を旅行した松岡寛慶と釋大真は仏印官憲に好印象をもったことが、松岡寛慶の喝山窟渡天日記に記されている（本書第9章5参照）。溪は4年の在タイ歴を有し、東北タイや中北部タイを広汎に旅した経験と写真の技術を持っていた。それに溪は印度渡航のために纏まった資金を必要としていた。

それにしても、吉田作弥はどこかの国の利益代表なのかと疑問を感じざるを得ない。この人物は、欧州在勤の経験しかなく、日本は西欧植民地主義国とは事を荒立てず、植民地主義国家から一切疑いを掛けられないのが最良の国策であるという、日清日露戦争以前の小国時代の日本外務省主流の考え方が、日本の国力や国際環境が変わっても頭の中にこびりついてきたようである。吉田は、フランス側に通知して日本国民の国外追放まで促そうという、どこの国の外交官か判らないくらいにピントが外れているだけではなく、タイでは何もしないのが日本の外交と心得、単身赴任の身で公使公邸に一人籠もって趣味の投げ網の修理に余念がなく、長期間在任したにも拘わらず見るべき仕事を残さなかった<sup>11</sup>。彼は稲垣満次郎公使が苦心して築いた日暹関係の基礎を消滅させてしまった。

日置黙仙と来馬琢道は、1911年11月22日にバンコクに上陸し、宿泊先のバーンモーの

---

<sup>11</sup> 吉田作弥（1859-1929）の在タイ公使時代の仕事振りについては、本書第9章注15参照。

池崎商店に落ち着いた。同日早速、来馬は日本で紹介された日本人倶楽部の書記溪道元、三井洋行及びバーンモアの概旭乗の三ヶ所を訪ねた。来馬は日本人倶楽部について次のように書いている。

先づ、日本人の倶楽部に向つた、之は、盤谷在留日本人の倶楽部で、建物は大きくないが、少しの庭もあり、二階建ての清洒なる家屋で、玉突き台あり、新聞縦覧所ありて、兎も角も、倶楽部として整頓して居る、此処に溪道元と云ふ人がいる、溪師は、黄檗宗の僧侶で、南方仏教研究の爲め此地に來り、研究の余暇、倶楽部の事務を執つてゐることである（来馬琢道『黙仙禪師南国巡礼記』69頁）。

溪は、本章6の「暹羅王国行脚物語」を次の言葉で結んでいる。

宗教の一日も欠くべからざることは言ふ迄も無い事であるが暹羅には常に二百名近くの同胞人居住し居るにも拘らず只今では宗教家と教育家とが居られない故に目下最大急務とする処は盤谷府に一個の布教所を設置し在留民布教の傍ら學齡兒童の教育を爲すことである之れは何時でもかまはん元より各宗寄り集りの信者であるから決して何宗で無ければならぬと云ふことは無い併し余り老年者より壯年者の方がよい無論品行の正しい者で無くてはいかぬが多少語学の素養があれば申分なしである初めに先づ千円計りの資金が必要である第一政府に願つて市中の片隅の方に沢山古寺があるから其れを無償で払下げを願つて修繕して仏間と座敷とを造り境内の一隅に火葬場を造るのである而して一人の下男を使用して約一ヶ年位は費用を自弁する考へでなければならぬ其上は在留民一同で維持の立つ様にして呉れる其維持の方法も予め講じて置たのであつて現今百四拾円計り共同墓地設置に使用すべき金が出来て居る何宗を論ぜず宗門の爲に一奮発してもらいたいものである若し右の資金を与へて呉れる篤志家があつたなれば吾輩は今日でも直ちに渡航して一ヶ年未滿に屹度相当の布教所を設置して将来維持の方法も付けて見せる確信を有してをる内地の寺院に燻つて御隠居同様に古來の習慣的布教に従事して一生を終るのも氣樂ではあるが男兒一度海外に飛出し世界的舞台に上つて鉄腕を振つて見るのも亦愉快ならずや焉

台湾で臨濟宗妙心寺派の布教所再興の実績を有する溪は、在タイ中には、日本人青年会発起会員や日本人倶楽部書記として、日本人社会と深く関わり、邦人の共同墓地設立のため積立をリードした。また、下記の記事からは、溪は台湾と同様にバンコクでも日本人兒童の教育に当たったことが判る。溪は、邦人向けに、布教所は設けずとも布教師的役割を担っていたのである。インドで旅行を共にした高楠順次郎は溪を「暹羅布教師溪道元」と書いている（「高楠博士の視察談」『史学雑誌』24編6号、1913年6月20日、817頁）。「暹羅布教師」という肩書きは、多分溪が高楠への自己紹介で用いたものであろう。

溪道元師の奮発 多年暹羅国に在て熱心我居留民児童の教育に従事しつつ専ら自己の修養に力められありたる、本宗第拾六区乙部正明寺徒弟溪道元師には今又一大決心と希望とを以て、向ふ三ヶ年間の予定にて深く印度内地の探検旅行を試みらるべく、既に去る八月三十日〔1912年8月30日〕之が目的地に向つて出発されたるよし我が宗務本院星野〔星野直翁〕禪師の許へ近信ありたり（『瞎驢眼』22号、1912年10月15日発行、26頁）。

溪は、資金さえあれば今後もタイに住んで、邦人を相手に、共同墓地付の布教所開設に従事してもよいと考えていた。しかし、溪の期待は実現を見なかった。溪がタイを去ってのち、邦人社会付僧侶の役割を担ったのは柳田亮民である。1895年10月に宮崎滔天が移民会社である海外渡航株式会社（広島県）に代理人として雇われて、20名の移民を率いて来タイしたが、その20名中の一人に柳田がいた。彼は、日本では僧籍にあったこともあり、釈元恭の活躍の記事（多くは根拠のないフェイクニュースだが）に触発されてタイ移民に加わった。1913年頃に成立した日本人会で、彼は書記を長らく勤めた。柳田が日本人会の日本人納骨堂の過去帳を最初に整理した人物だと思われる<sup>12</sup>。

## 5. インド仏蹟訪問

1912年8月30日、溪は遂に念願の印度仏蹟訪問にバンコクを發った。

『溪道元南亜旅行記』には、溪はバンコク出発日を1912年9月3日と記している。9月7日シンガポール着、18日同地を發ちペナン寄港の際バンコクで旧知の松木良助（1869-1926）に会い、20日ラングーン着、1ヶ月程ビルマを旅し、10月25日カルカッタ着。同地でベナレスの河口慧海に電報で照会したところ、間もなく北方仏蹟巡拝に出るから、直ぐ来るように返答があった。急いでベナレスに向かった。ベナレス市中央印度教大学の「寄宿舎に河口慧海師を訪問しました節英国より帰朝の途印度古跡探究の為め寄印し居られました文学博士高楠順次郎<sup>13</sup>氏其他三ヶ年前より留学し居られた真言宗高野派の長谷部隆諦〔1879-1928〕師并に私より約一ヶ月前に着せられたと云ふ豊山派の留学生増田慈良〔1887-1930〕師等と邂逅致しまして河口師の先導で高楠博士、増田師等と俱に仏蹟全部を参拝」（溪道元「暹羅仏教の現状」『六大新報』512号、1913年7月、4頁）した。溪は旅費を持っていなかったが、写真係を受け持ったので、高楠が旅費を援助した。シャムで身に付けた写真術は、本当に身を助けたのである。この旅では、ネパールのルンピニや仏舎利発掘地のピプラワコー

<sup>12</sup> 詳しくは、村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（中）」『アジア太平洋討究』29号、2017年、村嶋英治「日本人タイ研究者第一号岩本千綱（33）、（37）」『クルンテープ』2014年6月号、10月号、村嶋英治「戦前の日本人会の所在地」『クルンテープ』2018年7月号、など。

<sup>13</sup> 高楠は1912年2月末に日本政府よりギリシャに調査に派遣され、引き続き政府より印度の古跡調査に派遣されたもので、合計1年2ヶ月の海外出張中であつた（高楠順次郎「入竺中の所感」『宗教界』9巻7号、1913年）。

トまで訪ねることができた。

印度に3年間滞在予定という溪の当初計画は実現せず、下記のように1913年1月28日には早くもカルカッタを発ち、シンガポールに向かった。印度で会った高楠順次郎に依頼された暹羅語経文購入のためバンコクに戻り、1913年2月28日から4月半ばまで在タイした。

今後の旅程、在暹盤谷府溪道元

拝啓 小生義昨年以来御通知申上候通り、印度仏蹟巡拝中之処無事目的を達し、本年一月廿八日カルカッタ出発、貳月十四日〔1913年2月14日〕新嘉坡着、同所にて高楠博士之帰新を待合せ、四月下旬若くは五月上旬博士同行爪哇渡航之筈に相成居候処、同博士の依頼にて暹羅語の経文購求の為来暹仕候、何れ四月中旬には当地〔バンコク〕発足新嘉坡へ帰着の予定に有之申候

猶爪哇巡遊之上本年六七月頃台湾を経て帰朝仕り度野情に有之申候先は右〔上〕消息御通知迄余は後便を以て可申述候 敬具

乍末筆山内御一統様へ宜敷御鳳声之程奉祈上候（『瞎驢眼』28号、1913年4月15日発行、20頁）。

溪は高楠に同行してジャワを訪問することを予定していたが、高楠は1913年4月7日にボンベイで乗船し、そのまま5月6日に神戸に帰着した（前掲「高楠博士の視察談」818頁）ので、ジャワ旅行は実現しなかった。

溪は帰路台北に立寄、真言宗の弘法寺で高祖誕生会（6月15日）の講演会で「暹羅仏教の現状」（『六大新報』512号、1913年7月）のタイトルで講演した。

溪は、日本到着後、黄檗宗の雑誌、『瞎驢眼』（かつろげん）に「暹羅王国行脚物語」を9回に亘って連載した。

帰国後の溪は先ず佐賀県鹿島の普明寺に入り、1924年滋賀正明寺第28代住持、続いて朝鮮別院覚心寺（戦中）に住した。戦後は黄檗山塔頭万松院に住し、昭和31年に万福寺第52代に就いた。昭和41年（1966）に90歳で寂した。

以下溪道元の「暹羅王国行脚物語」全文を掲載する。講演速記をそのまま印刷したものか、日本語に難があり意味が分かりにくい箇所があるが明白な誤字以外はそのままにしている。また、タイの歴史を述べた部分には史実とは異なる説明も散見するが、そのままに掲載している。句読点が付されていない部分が大半だが、句読点も原文のままである。なお、必要に応じて〔 〕を用いて、修正や注記を加えている。

## 6. 溪道元著「暹羅王国行脚物語」

『瞎驢眼』32号（1913年8月15日発行）、19-26頁

### 溪道元「暹羅王国行脚物語り 其の一」

#### 盤谷同胞諸氏に別る

盤谷は私の第三の故郷とも言てよい至極おなじゆみ [おなじみ] の地である明治三十八年の暮日露戦争後に渡暹して同四十年の三月に一応帰朝し翌四十一年の貳月に再び渡暹したのであるソーシテ大正元年の八月に至て在留同胞諸氏の扶を得て多年希望してをつた仏蹟参拝に旅立することとなり同月下旬なつかしき同胞諸氏に見送られ湄南埠頭新嘉坡行の独乙船ヌエンタン号の客と成て五日目に新嘉坡へ着きここで印度行の仕度やら船待ちの為に約一ヶ月を費した其間安藤公平氏の宅に世話に成り且つ西有寺住職大塚智船師よりは特別の法愛を受けたことである彼南では予て盤谷で交際をして居つた陸軍退職中尉松木良助氏が居られて非常に世話に成た其他緬甸及び印度内地に在留し居られる同胞諸氏の為に多大な厚意と便利とを与へられ印度ベナレス迄行くと河口恵海 [慧海] 師の宅に文学博士高楠順次郎氏が淹留し居られた同博士は欧州よりの帰途仏蹟参拝の為に寄印せられ已に仏陀伽耶王舎城方面は最早巡礼を済ませられ是から北方の仏蹟巡拝のため両三日中に当地を発足されると云ふ所であつたので幸ひ同行することと成た私より約一ヶ月前に来て居られた真言宗豊山派の留学僧増田慈良君高楠博士、河口師が案内兼通訳と云ふ事で私共都合四名外に高楠博士の従者土人一名を連れてベナレス市を発足したのが十一月の廿二日で有たそれから吠舎釐城（維摩居士居宅の跡）ローリヤ（仏炭灰塔跡）ツリベニー（悉達太子車匿と分袖遺蹟）拘尸那揭羅（仏涅槃地）迦毘羅城跡（尼波羅国仮定地）加諾迦牟尼仏石柱（尼波羅トヲリワ県内）藍毘尼苑（仏降誕地）ピブラワコート（仏龕発掘の地）<sup>14</sup> 室羅代悉地（舎衛城）逝多苑（祇園精舎）阿踰陀城ルクノー市等巡遊参拝して十二月の十九日にベナレスに帰着した此所にて大正二年の春を迎へ一月五日に仏陀伽耶に参詣の筈であつたが文部省参事官牧瀬五一郎 [1866-1920] 氏が鹿野苑参詣の爲めベナレスへ来られるから待受を頼むてふ電報が孟買三井支店長古郡氏から河口師へ宛て四日の晩に届た其所で牧瀬氏の来られるのを待つことと成た七日の晩に牧瀬氏が着かれたので翌朝鹿野苑やらベナレスの市中を案内して其晩十時四十分の汽車で河口師を先導として牧瀬氏と私と這回は参人連れにて仏陀伽耶王舎城靈鷲山那蘭陀寺等を巡拝なし十一日に甲谷他 [カルカッタ] へ帰着した牧瀬氏は此晩直行の汽車でマドラスに行かれチユチコリンより錫蘭に渡られ古倫母にて欧州航路の郵船に乗られ帰朝されし筈河口師は種々買物をして十五日にベナレスに歸られた之れより先き高楠博士は南印度の古跡を探るべく従者一名を連れ本月二日にベナレスを出発せられたのであるが此十七日にベナレスへ帰着せられ河口恵海師長谷部隆諦師（長谷部師は真言宗高野派の留学僧にして三ヶ年前渡印河口師と同居し

<sup>14</sup> 平等通昭も1933年12月にピブラワ・コート近くを旅し、またカルカッタ博物館で英人ペツペが発掘した舍利瓶等の発掘品を見学している（平等通昭「迦毘羅城及び毘舍離城趾に就いて」『仏誕二千五百年記念学会紀要』1935年12月25日、42-43頁）



居られし人)と俱に再び尼波羅〔ネパール〕に入り首府カマンドウにて梵文の古典を調査せらるる筈である増田君は十五日に孟買の方面へ行かれたと云ふ事を聞いた私は其れから錫蘭に渡りカンデーの仏牙寺アヌラタプーラの古蹟等は非一巡したい考へで有たが何分旅費が不足なので行く事が出来ない甲谷他〔カルカッタ〕滞在中印度教の本山とも云ふべきカリガット temple 其他耆那(ジャイナ)教の寺院ジエム temple 及び博物館の古器物等を研究して廿八日出帆の古倫母丸にて歸路に就た甲谷他滞在中は往復共雜貨商萬歲商店の支配人猪子澤助氏の宅に世話に成た御厚意感謝に堪へない次第である今回印度旅行中唾同様の吾輩も別に不自由も感ぜず旅費の欠乏も告げず兎も角も仏蹟丈は遺憾なく巡拝し得られたと云ふのは高楠博士と河口師との給物で有た両氏の厚恩は終生忘るべからざるものである歸途蘭貢に四日間碇泊旧知三井支店長小川彌太郎氏を尋ね大いに旧情を温め二月十日無事新嘉坡に着たソコデ四月の下旬には高楠博士が尼波羅及び印度の旅行を了へられ当新嘉坡へ歸着せらるる筈で当港にて再び博士と邂逅して俱に爪哇巡遊の筈に成て居たのである〔の〕で兎も角も其れ迄に一度盤谷へ歸て同胞諸氏へ旅行中の報告もし且つ御礼も述べて来たいと思て居る際丁度賜暇歸朝中の吉田〔作弥〕全権公使が盤谷へ歸任せらるるに相遇〔遭遇〕して同月廿四日をなじゆみ〔おなじみ〕のヌエンタン号にて公使と同船の榮を得て廿八日〔1913年2月28日〕に盤谷へ歸着したのである私が最初渡暹以來約八ヶ年間(途中一ヶ年斗り歸朝)本国よりは聊かの支給も受けず而も余り卑しき労働もせず宗教家としての対面も汚さず無事に今日まで暮して来たのは全く在留諸氏の給物と云はねばならぬ尤も一時は法便〔方便〕上日本人倶楽部の監督書記などをして居た事もあるが常に宗教家としての本分は吾人相応に尽した考へであるデ在留民諸氏も吾輩の意志の有る処を諒とせられ出発の際は公使、領事を始め在留の官民一同より少なからざる旅費を贖〔はなむけ〕せられしのみならず諒闇中にも拘らず日本人倶楽部に於て尤も静寂に送別の宴を開かれ行を盛んにして下さつた事は吾輩終生の名誉と感じて居るのであります猶出発前公使、領事を始め政尾〔藤吉〕法律顧問、小牧〔太次郎〕三井支店長、三谷〔足平〕医院長其他多くの諸氏より送別の詞并に詩文等頂戴したので有るが追而発表することと致します之れで盤谷を辞して仏蹟参拝を了した迄の大略を述べたつもりであるが是から追々順序を逐ふて最初渡暹當時から今日(歸朝)迄の経歴を記憶の儘お話しすることに致しましょう

### 最初渡暹の動機

私が明治三十五年の春台湾に渡りまして四ヶ年間鉗槌〔鉗錘, ケンツイ〕を受けて居りました台北圓山臨濟護国禅寺住職椋山〔うめやま〕立秀老師の膝下を辞しまして清国厦門に渡りましたのが三十八年の八月で有たと記憶して居ります其際私は南清漫遊と云ふ考へで有りましたソコデ出発前国語学校の黄葉秋造先生〔台湾総督府国語学校教授〕から厦門領事館の勝田通訳生の所へ添書を貰つてをりましたから早速勝田君を尋ねた処が非常に心切〔親切〕にしてくれられまして暫く厄介に成つて居りましたソヨして近傍の名所古跡など探見致しまして後大きな荷物全部勝田君の処へお預けして置きまして先づ福州に渡り予而真言宗の開祖

弘法大師の入唐当時留錫し居られたと云ふ鼓山に参り引返して香港に渡航中汕頭に寄港の際ボンヤリ甲板の上で四方を眺めて居る内にいつの間にやら携帯して居つた荷物を全部取られてしまいました残つたものは手に持てをつた双眼鏡一個と赤毛布一枚のみです毛布は甲板に持て上て居たのでたすかりました尤も金子は胴巻に入れて腰に巻てをりましたから是も仔細ありませんでした早速事務長に告て一応取調べてもらいましたがモーこちらが騒で居る時分には荷物はとくに陸に持て行かれて居つたのです、いくら調べても知れ様道理がない後に聴たのでしたが此汕頭と云ふ所は実に盗人が多い所だといふことでした、たいてへの荷物は厦門の領事館に預けて置きましたので取られた物は僅かでしたから格別惜む程の品物でもありませんでしたがソレでも当分は不自由でした翌日香港に着きますと早速領事館を尋ねましたソレハ勝田君から徳永喜三郎〔正しくは徳永喜三外務書記生〕と云ふ書記生へ添書を貰つて来て居つたからです併し其添書は鞆の中に入れて置たため汕頭で取られて無くなりましたが其訳を話して先づ第一に徳永君にホテルの周旋を願つたですソコデ領事館のボーイに命じて案内して呉れられたのが東洋館と云ふ女中気の少ない良い宿屋でありましたが此東洋館は四五年前にホテルを廢めて只今では郵船会社并に軍艦の料食受負を専門に営で居るです丁度香港に着てから三日目に広東に行て二日斗り広東を見学して歸つて来ると東京の青山に住で居る立木幸三郎と云ふ人が私の室へ尋ねて来た此人は暹羅の盤谷府に日暹商行と云ふ雜貨店が有て本店は東京で有るが其本店の主人に頼まれて盤谷府の支店へ支配人として赴任すると云ふ話した段々談しをして見るとなかなか愉快な人の様で有るデ話しの内に私は考へたのである今南清を漫遊した処で格別に面白くもなさそうである其れより予て暹羅国は東洋一の仏教国で有ることを聞て居るから丁度幸ひに此男と俱に渡暹して見ようと云ふ気が起たですソコデ其事を立木君に話すと立木君も大喜び実は私も初めての航路でもありますし是れ迄は日本船で来ましたから何にも不自由はありませんでしたが之れから盤谷迄は是非外国船に乗らなければならぬのであるが外国語は少しも判らず実に心細く思つて居りましたが貴僧が同行して下さるならば私も仕合せですナニ盤谷へ着てからは手前の方の店に御宿り下さつて少しも差支有りませんからと云はれて私も大いに乗り気になり予て厦門の領事館に預けて置た荷物は序の節台北迄送つてもらう様に手紙で勝田君迄頼んで置て出帆の日を待てをりました其れから二日目に又貳人の日本人が宿り合はした一人は大山周造〔大山周蔵<sup>マツ</sup><sup>15</sup>〕と云ふ人で一人は浅波隆行といふ人で有た俱に日暹商行に關係の人々で殊に大山氏は日暹商行の先の持主で有ると云ふ話して俱に盤谷へ行かれるのであるソコデ一行四名翌日出帆の独乙ロイド会社の荷物船に乗り込んで愈々香港を発錨致しました（香港盤谷間には今でも客船は無いのである）所が其晩は暴風雨で濤が高く進航することが出来なかつたのでトウトウ又香港の湾へ引返して碇泊しました幸ひに翌朝は雨風も歇み波も多少穏かに成つて来たので午前十時頃発錨して丁度八日目に暹羅湾のコーシイチャンと云ふ島に着て茲に檢疫を受け其日の夕刻

<sup>15</sup> 旅券下付表によれば、大山周蔵（平民 戸主、神田区仲猿楽町3番地、安政元年2月生）は、商用で暹羅に渡航するため、1905年9月15日に旅券の下付を受けている（外務省記録、リアル旅041）。

湄南河の入口に投錨しましたナゼこんな所に投錨するのかと聞くと今干潮で湄南河へ入ることが出来ないと言ふ即ち満潮に成るのを待て河口に入るのである後で話しを聞いて見ると先年暹仏戦争の時仏国軍艦の入港を恐れて暹羅政府で此河口を埋立して其儘に成て居るとのこと  
で有た四五時間の後漸く通過したのであるが一時間計り進航したと思ふ頃再び投錨した、こ  
こは湄南河口の一小市街でパクナムと称する処である此処迄は盤谷から汽車も通つて居る盤  
谷市民の食膳に上る魚類の多くはここから毎日汽車で運ぶと言ふことも聴きました河の中流  
に小さな島があつて其所に砲台があるソーして少し上流の方の島にはワットパクナムと言ふ  
寺も建てある平常僧侶は住んで居ないさうで有るがプラチエデー（仏塔）は仲々立派に見へ  
るこの水上警察から巡査が二三名乗り込んで盤谷府へ入港するのであるが丁度夜中で有た  
ため翌朝迄碇泊したのであります、ここで一番閉口したのは蚊軍に攻められたことで有た是  
迄は海上で有たから蚊も居なかつたが人家に接近した河の中と来たから実にたまらない無論  
私などは蚊張の用意などして居ない立木君が一人寝の小さい蚊帳を張てソレに更る更る入で  
寝ることにしたのであるがトウトウ私は甲板の上を散策して朝迄一睡もしなかつた僅か一晚  
の事でありましたから格別疲労もしませんでしたが併し其時のことを考へると今でも心細く  
なります翌朝六時頃水上の巡査が貳名乗り込むとスグ船は発錨しました熱帯地の朝景色と云  
ふものは実に言い尽せない善い心持がするものです河の兩岸に繁茂してをる楊樹は枝の中程  
迄皆水につかつて居て殆んど水と陸とが平均して居る様に見へる水上の浮家は実に珍である  
黄色の法衣を着た僧侶が小さな舟に乗て浮家を托鉢して廻つて居るのが殊に目についたいか  
にも殊勝らしく且つ頼母敷く感じた其れから午前八時半頃に無事に盤谷へ着たのであるがパ  
クナムから乗り込んだ二人の巡査が船中で互に銅貨を出して賭博をやつて居たのには驚きま  
した併し段々土地の事情が判るに随て賭博が公許に成て居ることも分り且つ宮中の貴族方迄  
も夜は自動車で賭博場へ御臨場に成ることなど見聞する様に成て見ると巡査の賭博などは別  
に珍らしくも無いと言ふ事が分つて来ました詳しい事は後日暹羅の人情風俗をお話しするど  
きに申上ることに致します（未完）

『瞎驢眼』33号（大正2年9月15日発行，18-21頁）

溪道元「暹羅王国行脚物語（承前）」

着盤早々稻垣全権公使と論ず

私が盤谷に着きまして約一週間斗り例の日暹商行に厄介に成て居りましたが兎に角暹羅の事  
を調べるには第一に土語が話せなくてはならぬ其土語を稽古するにはどこかのお寺に掛錫す  
るに限ると云ふことを教へられまして扱て寺へ掛錫しようと思つた処でドウ云ふ手続きにし  
て寺に掛錫するものであらうかそれが分らぬ大山周造〔蔵〕氏に相談した処が其れは私の舎  
弟が予て懇意にして居る寺の和尚があるから其和尚に頼んで上げやうと云はれて或日其弟さ  
んの大山兼吉〔1864年生、画工としてタイ文部省に招聘され1892年来タイ、大山商店主〕  
氏と同道でお寺へ頼みに行た即ちワツサキ〔ワット・サケート〕で有る丁度幸ひ住職が居ら

れて心善く引受けて呉れられた様子で有たから翌日早速独りで行た住職が頻りと何乎言はれるけれども一向何だか珍ぶん漢ぶん分らないので只住職の顔見て笑て居りました其中和尚が小僧に命じて誰かよびに遣られた様であつたが暫くすると若い利口相な僧侶がやつて来て、私に向て貴僧は英語が話せますかと聞たから少しは解ると答たすると先方の言ふのには貴僧は日本公使の添書を持って来られたかと聞くのだ否持て居りません実は昨日大山君の紹介で住職に願つた処が大僧正が承諾してくださつた様子で有たので別に公使の添書などの必要は無いだらうと思て持て来ては居りませんと答へたすると其若僧と大僧正と何乎相談して居られる様子であつたが再び私に向て曰はれるには予て日本の公使から自分の添書を持参しないものは仮令如何なる人が頼みに行ても置てくれるなど云ふことで有たから御気の毒だが公使の添書を持って来て呉れないと置けないといふことなのだソコで仕方が無いから其れでは後日公使の添書を持って来ますから宜敷頼みますと云て其日は日暹商行へ歸つたのです次の日公使館に稲垣公使を訪問しました其れ迄に領事館の方へは一二度訪問したので有たが公使を訪問するのは始めてである二階の応接間に通されて約半時斗り待て居ると浴衣に細い縮緬のヘコ帯をめて顔に痘痕のある大兵肥満の男が出て来られた即ち稲垣公使である私の顔を見ると非常にあわてた様子で是は飛だ失礼を致しました実は最前下女が取り次だ節にゴヲさんが来られたと云ふたから三井の呉君のことと思て居りまして飛だ失礼致しました（其頃三井物産の呉大五郎氏が渡暹して居られたのである）ソコで下女の方では坊さんが来て居られますと言たのを稲垣公使が早呑込みに呉さんと聴間違たのであるらしい呉と坊と聴き違へるのも無理は無と思て後でおかしかつた、デー通りの挨拶がすんでから私は渡暹の目的を話しワツサキに掛錫したいから閣下の添書を頂戴したいと言ふと稲垣公使が言はれるには、其れは都合に依ては書て上げん事もないが貴僧が暹羅の寺へはいられてもトテモ長く辛棒は出来まい十中の七八迄は駄目と考へるから其れよりは折角マア来られたものだから盤谷の寺院でも一通り見物されたら帰朝しられた方が良からうと思ふ第一其辛棒の出来まいと思ふ原因は暹羅の坊さんは毎日二食で有て午後には湯茶の外何物も喰べないのみならず其食物が始めて日本から来た人には兎手も喰べられるものでない夫れに日本の坊さん達はドヲモ質が良くない是れまで貴僧の様に言て来られた坊さんを添書を附て寺へ入れたのも随分沢山有るが一人として長く辛棒した人が無い皆二ヶ月か三ヶ月で歸つてしまつて半年と続た人がない第一遠藤某[遠藤龍眠] 上村某 [上村觀光] 其他誰某々其れも良い辛棒が出来んのは其れはあたりまへで決して不思議でないから辛棒の出来んものを無理に居りなさいとは言はんが始めに来られた時にはドヲカ頼む頼むと云て添書迄書かして置て歸る時には一応の挨拶もなく帰朝されるソヲして帰朝の後は稲垣がどうのこうのてすぐ私の悪口を新聞に書き立てるドヲモ今時の若い坊さんは皆多少筆が採れるから却て始末が悪い併し貴僧はどうか知らんが是迄に来た坊さんは皆ソウで有たと長たらしく青年僧侶の悪口を頭から沐せ掛られたので元来神経の鈍い私も少し癪に触たソコで私は答へた只今閣下の御高説の如く事実としますれば寔に不都合千万で有りました併し苟くも国家の代表者たる稲垣全権公使閣下の御説としては聊か首肯致ま

す都て物事は唯其一部を知て全部を推断するといふことは事を誤る基であらうと私は考へます只今閣下の御説に今時の若い僧侶は云々と言はれましたが現日本の青年僧侶は各宗通じて幾万人といふ数も一寸知れない位に居りますが只二三の行動を見て全青年僧侶の意志を付度することは聊か早計に失せずと考へます元より僧侶と雖も生れながらにして聖人君子でもありませんから数多い僧侶の中には無常識な没道德漢もあるかも知れませんが又中には国民の師表となり社界の指導者をして恥かしからん人格を有して居るものもあります是迄暹羅へ来た僧侶の中にも浄土宗の概旭乗師は七八ヶ年も留学して居られた様に聞て居ります、して見るとあながち辛棒の出来なかつた人斗りの様にも思はれません且つ亦食物のこと杯に付ての御説ですが元来私共禪宗僧侶は修業中一度は叢林に入りて僧堂生活に心身を練磨して居りますから衣食住の粗末なことや不足なこと位で辟易する様な腰抜けは一人も居りません併し普通の学校や学林を出た斗りで僧堂生活をしていない人は此限りでもありませんが元来私は台湾で殆んど四ヶ年間僧堂生活をやり且つ南清の方も少しは廻りまして粗食には至極馴れて居る方でありますから其辺のことは致しませんから其れ等の事も御安心下さつてドウか添書の儀宜布御願ひ致しますと言た処が稲垣公使の言はれるにはイヤ能く了解しました少し失言で有たかも知れませんが失礼ながら実は貴僧の気を曳て見たのでした其御決心なれば大丈夫でしょ今後は及ぶ丈の尽力は致しますから何なりと言て来て下さい添書は明日午前中に書いて置きますから明日の午後にも取りに来て下さいと云ふ様な訳で其れから三日目に漸くワツサキに掛錫して暹羅僧侶生活の中間入りを致しました（未完）

『瞎驢眼』34号（大正2年10月15日発行、18-26頁）

溪道元「暹羅王国行脚物語（前承）」

暹羅寺院内僧侶の生活

私が始めて掛錫致しました此ワツサキは従来渡暹者に依て屢々日本にも紹介されて居ります盤谷府では有名な寺院で有ります大きさ四丁四面位の境内で南西北の三方は幅五六間の堀割で境内を囲んで居る東が本門に成つて居つて南にも橋が架て入り口が二ヶ所有る中央にプウカウトンと云て煉瓦造りの人造の小山が有て山頂に塔が建て有るが之が盤谷の一の高塔で有る此山の周囲が約参丁位のもので高さは四百呎〔フィート〕とか五百呎とか聞きましたが實際は分りません此山頂の塔に印度のピプラワコートから掘出したと云ふ仏骨が奉安して有て毎年十月の末若くは十一月初旬にお祭りがある先年日本仏教徒へ分骨されたのは即ち其一部分であります此山は今より二代前の国王が盤谷附近には山が無いから山を見たいと云て造らせられた様に聞きました寺の建物は七間に十二間位の本堂と本堂の周囲に幅二間半位の廻廊が有て五百羅漢が安置されてある併し日本や支那の羅漢の如く顔や形が一人一人に變てない何れも同形であります其れからウイハンと称して丈六の釈迦堂がある是れ等が重なる建物で其他小さな仏堂が二三と附属小学校一棟と僧房百四五十建て有て常に二百名近くの僧侶が住



で居りますがカウパサア即ち雨安居の時は二百五六十名乃至三百名位の僧侶が留錫して居るのでありますナゼ雨季の時には僧侶が増へると云ふと平素乾燥季の時は田舎の行脚に廻つて居る僧侶が雨季に成ると皆盤谷へ帰て来て寺に入るからである此話しは後に暹羅の旅行談の時に詳細に御談しすることとしますデ私が最初掛錫しました時には南の方の橋を渡してスグ右手の僧房で数年前現任職が信者から寄付して建てもらうと云ふチーキ材の頗る立派な室を拝借して居ることに成りました始めの内は言語も分らず唾同様に手まねで食事をする事水を沐びること茶を呑むこと便所へ行くことなど覚へて四五日住職と俱に食事をして居りました其内に私より八ヶ月斗り以前に来暹して矢張り此寺に寄留して居た岩田雄<sup>16</sup>と云ふ人が一ヶ月斗り田舎の旅行をして居られたとやらで帰つて来ました此岩田と云ふ人は農商務省の水産学校出で遠洋漁業練習生として来暹せられ約六ヶ月斗り語学研究の後這回始めて盤谷附近の田舎を旅行して来られたのである段々話しをする内に岩田氏の郷里と私の郷里とは僅かに三里斗り隔てをる処なのに分り大いに其奇遇を感じた様なことでした其れから住職に話して岩田君と同宿することに成りましたので私は大いに語学研究の為に便利を得ました其内岩田君に通訳をしてもらって住職の弟子と成り毎朝暹羅の僧侶と俱に市内を托鉢に出ました、無論住職は托鉢には出られないです都て大寺の住職と成ると何れも信者の方から日々食物を持って来て差上るのです尤も日本の寺の制度とは全く異て居りまして山内二百名近くの僧侶が居りまして住職に直属して居るものは僅かに其徒弟十数名位で他は皆各自任意の行動を取て居るのです併し其僧房には十軒或は十五軒或は二十軒イロハ順の如くに僧房の順序といふものが出来て居りまして（イ）の僧房は誰、（ロ）の僧房は誰と云ふ様な風に少しく階級の上の僧侶が之を監督して居るのですソウシテ雲水共は皆此監督者の許可を得て出入をして居る訳なのです無論此監督者を左右することは住職の権利に有るのですが其れで托鉢に出るにも各自思ひ思ひに出掛るのです或は四五名ヅツ組に成て行鉢して居るものもありますソレも日本の僧侶の如くホウホウ言て行くのでなく施物をもらつても読経するでなくツマリ唾の托鉢ですから吾々土語の解らない始めての者でも出来るのですたまには内には入て読経してくれなんて云はれることもあるさうですが托鉢の際は先づ無いと云てよい位ですデ施物は決して金銭とか又生なものは呉れません其まますぐ喰べられる御飯とか副食物とかソレニ果物などは沢山くれます其れで自分の考へて凡そ朝昼の二食丈出来るとすぐ帰りまして二三人ヅツ気の合た朋友どうし集り貰つて来た施物を前に広げ車座に成て之を喰べます残つたのを其儘取て置て又十一時に喰べるのです食事の前後に読経することは日本の禅宗と変りません正午後には果物とか又は飴菓子其他流動物の外何も喰べません斯くして朝飯が済みましてから各自蠟燭と線香とを以て本堂に行て仏に礼拝致します其れも平常は自由に成て居ります礼拝に

<sup>16</sup> 岩田雄は水産講習所を卒業し、遠洋漁業奨励法による遠洋漁業練習生に採用された（岡本信男『日本漁業通史』水産社、1984年、100-101頁）。

岩田雄は農商務省の在暹羅国遠洋漁業練習生として1905年に派遣され（桑田透一『概観日本水産史』海と空社、1943年3月5日発行、56-57頁）、1905年後半から1907年6月まで在タイした。岩田は1907年にシヤム湾のプラトウを原料とした缶詰工業を提案した。

行く者も行かないものもあります併し一ヶ月の内四日間はワンプラ（仏日）と云ふのがありまして其日は一山悉く本堂へ出て読経します且つ説教なども致します此日は信者の参詣者も多く施物なども沢山有ります其れで僧侶が平常の勤めといふものは何にも無いのですつまり毎朝托鉢に出掛る丈が勤めで其他信者の需めに応じて読経に行くとか志の有るものは巴梨語の研究をすとか中には学校の教員を勤めて居るものもあるが一般に至極のんきな生活です当時私は毎朝托鉢から帰つて朝飯が済みますと先生の処へ通て語学を研究して居りました

**感謝状**（原文英語）

予て日本仏教本願寺より当国皇帝陛下へ御贈呈の漢字三蔵經（サンスクリット暹羅文字）を以て其目録を調製せられ一般三蔵經整理上多大の便益を与へらる茲に内務大臣ダムロング殿下の命に依り金子一封を贈り貴僧の功勞を感謝す

暹曆一二八 [正しくは 129 年，西曆 1910 年]<sup>17</sup> 年十月十一日

暹羅帝室図書館長

哲学博士フランクフワーター

溪道元殿

### 暹羅の仏教並に人情風俗の研究

月日のたつのは早いものでワツサキに掛錫しましてからぐずぐずして居る内に已に半ヶ年経過しました言葉の方も段々進んで一人遊びするには格別の不自由を感じない様になりました其れから実地語学の研究傍僧俗のきらいなく毎日訪問して手当り次第何でも聴くことに致しました御承知の方もありましようが暹羅には古来から纏めて書た歴史と云ふものが無いのです尤も個人個人の履歷を書た様なものはチヨイチヨイ有りますが一国としての書た歴史が有りませんから仏教などの古来からの歴史を知るのには坐つて居つたのでは到底百年経ても分らないのです夫れで方々出来得る限り駆け廻りまして学者と名の付くものを訪問し聞合せた上説の多いのを採るといふ方法にせねばならないのです所が丁度私の身にとつて茲に非常なる幸ひが降つて来ました其れは先年仏骨奉迎の際各宗から当国王陛下へ献上された所衣の經文并に大谷派本願寺から献上された黄檗版の一切經<sup>18</sup>がある然るに漢字の書籍斗りで有るからドレが何經に当るか更に判らないデ若し日本の僧侶で巴梨語かサンスクリットか若くは支那官語の発音でよいから暹羅字で綴てつまり三蔵經の目録を作つてくれるものは無い乎と云ふ事を文部大臣から政尾藤吉博士に以前から頼んで有たらしい或時政尾博士から私に其れ

<sup>17</sup> 『溪道元南亜旅行記』42頁に掲載されている、オリジナルの英文には、“October 11<sup>th</sup>, 129 (Siamese Calendar)”とあり、同書34頁の和訳にも、暹曆129年10月11日となっている。暹曆とはラッタナコーシン王朝創立紀元曆であり、129年は西曆1910年4月初めから1911年3月末に当たる。溪はこの表彰状の受賞を、1907年初めに一時帰国する以前のこのように書いているが、正しくは1910年の出来事である。

<sup>18</sup> 1900年6月に釈尊御遺形奉迎正使大谷光演（真宗大谷派新門跡）からチュラーロンコーン王に黄檗版大蔵經全部270帙が献贈されている（葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部、1902年9月15日、47頁）。

をやつて見てくれんかと云ふ御話しがありました私も僧侶に成て十四五年に成りますが未だ一切経の目録さへ眼を通したことが無いのです併し私が東京に居るとき聞いたことがある南條博士が英国に留学して居られる時代にロンドンで著された三蔵録 [大明三蔵聖教目録] がある其れは英漢サンスクリット等で詳しく書て有ると云ふ事を聞て居りますが若しサウ云ふ書物が有りますれば其れに依而作つたなれば出来ん事もありますまいと云ふ事を答へて置きました其れから二三日して又政尾博士が尋ねて来られて言はれるには図書館長に遇て南條さんの著された三蔵目録<sup>19</sup> が無いかと聞たら有ると云ふて居られたから兎も角も一応図書館に行て見て呉れんかと云ふお話しで有りましたから翌日領事館の書記生山口武君に同行を頼んで図書館へ行て見ましたソウシテ館長に遇て政尾博士からお話しが有たことを話すと早速南條博士の著された三蔵目録を持て来て見せられたのです見ると仲々詳敷書て有る之れが有れば私でも出来ん事はありますまいから慥にやりましよう云て図書館長に受合て帰りました其れから毎日午前十時頃から王城内の図書館へ通つて午後四時過ぎに歸て来ると云ふ風にして約三ヶ月通ひましたサウして一冊一冊暹羅文字でサンスクリットの表題を附け経、律、論、の三蔵を區別して大乘部と小乗部とを別ち硝子戸の書棚を作らせて立派に納めて来ました其時図書館長から左記 [前記] の感謝状に運貨百銖を付て送つて来ました此図書館長と云ふのが独逸の人でフランクフワーター [Oskar Frankfurter] と云ふ六十五六の白髪の人で有りましたが此人は東洋歴史学者で印度緬甸暹羅支那等の歴史に尤も能く通じて居られる事を聞きましたから此老人に就て暹羅の仏教歴史等を詳しく承りました之は私の為に一挙兩得と云ふ様な好都合でありましたが全く政尾博士の御蔭でありました其後或人から暹羅の人情風俗を知るには田舎旅行に限ると云ふ様なことを聞きましたから岩田君と俱に約三四ヶ月間斗り田舎の旅行を続けまして明治四十年の三月に一応帰朝することに成りました此旅行中面白い滑稽話もありますが其れは後にお話することと致します

#### 先帝陛下の祈願所ワットベンチャヤマのバザア (祭礼)

此ワットベンチャヤマと云ふ寺院はサミセン [サームセーン] のデシット [ズシット] パークに先帝陛下の御建立に成りました寺で漸く一昨年全部出来上りましたが工事を始めてから出来上る迄には約十ヶ年斗りも掛つたのです此寺の維持金を造る為に毎年十一月に此寺の境内でバザアが開けまして此バザアには盤谷に店を持て居る各国の商人は競ふて店を出しますが其時の地代と云ふものはすてきに高いものですバザア前に成ると夫々掛りの者が来まして店を出す処へは全部長屋的の小屋掛をする其小屋を借りるのが場所の善い所は一坪に就て七八拾銖中等の処で三四十銖極場所の悪い端の方でも十四五銖取られる而も床を張つたり棚を造つたりするのは皆手前持です其れが正味五日間の借り賃ですから随分高価なものです併し又儲けも沢山有りますから小屋代位は少しも苦にならんと云ふことでした日本人の雑貨店

<sup>19</sup> A Catalogue of the Chinese Translation of the Buddhist Tripitaka: the Sacred Canon of the Buddhists in China and Japan (『大明三蔵聖教目録』), compiled by order of the secretary of State for India by Bunyiu Nanjo, Clarendon Press, 1883

でも池崎、大山、山口などの商店では此バザア中の売上げ高が千銖から多い時には貳参千銖もあると云ふことを聴きました殊に此バザアに限つて平素商店などに経験の無い宮中の女官又は貴族などが店を出されますソウして外国人でも誰でも暹羅の政府に雇はれて居る者が其前を通ると否応なしに品物を買はさせる而も十銖位の物でも五六十銖にも売り付けられるのですが其れを買はないと後で不首尾に成るから止を得ず買うのですツマリ年に一度の年貢を払ふ氣に成て皆買ふのです尤此女官方の売られた品物代及び都ての地代は実費を差引て残りは全部寺の維持費に成るのです此バザア中は兩陛下が毎日御臨場に成りますソウして兩陛下共一度は各販売店を御巡視遊ばされ一軒の店より一品なり二品なり屹度御買上げに成ります国王陛下の御巡幸の際は礼を欠かないだけの服装してをれば誰が店に出て居てもかまいませんが皇后陛下御巡視の節は御附の女官が沢山附て居られますから男子は店に出て居ることが出来ない規則に成て居るのですが婦人の居ない店になると止を得ませんから主人一人丈店に出て居るのです併し婦人の居ない店へは余程御目に止まる品物でも無いと御立寄りがありませんから臨時雇ふても皆一人位は是非婦人を店に置く様にして居ります先年斯ふ云ふ事がありました私が盤谷府に着てから初めての年即ち明治三十八年の十一月このバザアが有りまして川崎造船所の社長松方幸二郎<sup>20</sup> [幸次郎] が盤谷に滞在中でありましたが或日バザアを見物に行かれ皇室の販売店ここには陛下が平素御撮影に成つた風景写真杯も沢山出て居りますが其所で松方氏は兩陛下の御真影代価四五銖のものを買はれて五百銖の紙幣を出された所が先方は一寸釣銭に困まつてマゴ付て居ると松方氏は否釣りはいらぬ兩陛下の御真影が五百銖で買へれば安いものだ云れてサツサと行き過ぎてしまはれたそこで掛りの者は一同アツケにとられて居りましたが丁度御臨場中の陛下に此事を奏上しましたすると其人の名前を聞て来いと云ふ命令が陛下から出たものであるから早速使いを出して松方氏を尋ねさせた其時松方氏は日本雑貨店の池崎商店<sup>21</sup>の前で買物して居られたのを見て使の者は池崎の主人にあれはドナタですかと聞たら川崎造船所の社長で松方幸二郎 [幸次郎] と云ふ人であると云ふ事を教へて遣たデ使者は歸てすぐ其事を奏上した尤も其以前に稲垣公使の紹介で陛下も松方氏の事は特に承知して居られたものでありますからスグ其場で松方氏を御召しに成り陛下から篤く礼を述べられたことがあります其後松方氏の評判が高くなり日本人でも豪い人があるなんかんで到る處で暹羅人が噂さして居りましたが何れの国でも人情は同じ様なもので金さへ惜げなく蒔き散らせばスグ豪い人に成れます殊に未開国程其傾向が甚だしい様です其後暹羅政府から川崎造船所へ水雷艇やら駆逐艦など御注文に成りましたから松方氏の出された五百銖は幾倍かに成て歸つて来たことと考へますデ前きに申上た通りバザア中は兩陛下さへ毎日御臨幸に成る位ひですから他の皇族貴族町人百姓あらゆる階級の国民が毎日見物に出ま

<sup>20</sup> 松方幸次郎（華族、戸主正義三男、本籍地東京府芝区三田1丁目28番地、年齢40年）は、造船業を目的に暹羅に渡航するため、兵庫県で1905年10月28日に旅券の下付を受けている（外交史料館マイクロフィルム、リール旅42）。

<sup>21</sup> 池崎新吉の池崎商店については、村嶋英治「バンコクの日本人（91）」『クルンテープ』2018年3月号。早稲田リポジトリ、村嶋英治「バンコクの日本人」では566-571頁。

すから其雑踏は実に名状すべからざるものです此際最も吾々に宗教家の注意を曳くものは皇室并に各貴族其他各寺住職の秘蔵して居らるる仏像を各持主の名刺を附て一堂に集め随意参拝者に見せることですが此時程立派な古仏を一度に拝観することは常には兎手も出来ません此バザア中貴族方の接待役を命ぜられる僧侶が毎年二名ツツあります丁度幕府時代に勅使饗応の役を命ぜられし大名方の様なもので其は非常に名誉な役目でありまするが器具万端費用一切接待役の自費でありますから到底貧乏な者では出来ない役です尤も食物は出さないのでラムネ、ソーダ、コーヒ茶、煙草、と云ふ様な飲みもの斗りでありまするが何分数の多いのに一週間も続くのでありますから一回のバザアに費やす接待役一名の費用は大概四五百銖位なものでするが僧侶としては随分大役ですソウシテバザアの終た後に接待者へ陛下から慰勞として御紋章の附た懐中時計とか亦他の品物を御下賜に成ります此役を毎年命ぜられるのが私が掛錫して居りましたワツサキ〔ワット・サケート〕の住職と第一人ワツサンプルーム〔ワット・サームブルーム〕俗に鱒寺と称す（之は鱒が境内の池に養て有るから日本人が付けた名前です）の住職と二人が勤められることに成て居りましたデ私もバザア中は住職に付て行て居りますから自然多くの貴族にも接する時には陛下御臨場の節は住職から紹介せられて拜謁の際日本仏教の事杯御下問を受たこともあります日本などでは無位無官の平民が玉座に咫尺して龍顔を拝する様なことは到底出来ない事で況や御下問に奉答すると云ふ様なことは想像も付かん事でありまするが暹羅などでは決して珍らしい事ではないのです併し暹羅人はソワは行きません僧侶は特別ですが普通俗人は矢張り有位の者でなければ玉座に咫尺することは出来ません外国でも私など全く法衣の御蔭で有たかもしれません或時斯ふ云ふ事もありましたワツサキの境内中に支那人の経営して居るソーミル（材木商店）がありますがある日此ソーミルの機関が破裂して死人や怪我人が多く出来たことがあります此際なども国王陛下はサルンがけ（暹羅平素の服装）で五六人の侍女を召連れられ自働車で見物に御臨場に成たことなどあります其際ワツサキの住職の所へ御立寄りに成りましたが突然の御臨幸で何の用意もして無かつたので此時斗りは大僧正も一寸面喰つた様でありました斯ふ様な風で吾々日本人の目から見た時には一国の主宰としては余りに御威厳が薄い様に考へられますが併し暹羅などでは此方が却て国民一般尊敬して居る様でしたが現今の陛下〔六世王〕には未だ拜謁した事がありませんからドウカ知りません話しはだいぶ協道に寄りましたが先帝陛下が御崩御に成りましてから此バザアも無くなりましたつまりワツトベンチャマの維持金が充分出来たからであらうと考へまするが一般小売り商人などはバザアの有た時と無くなつてからとは一ヶ年の収入が余程違ふ様なことを聞きました（未完）

『瞎驢眼』36号（大正2年12月15日発行，20-23頁）

溪道元「暹羅王国行脚物語（前承）」

私が明治三十八年九月に渡暹しまして四十年の三月に一応帰朝致しました足掛け三ヶ年間に於ける暹羅留錫中の物語りは略前章に申上た考へて居りまするが最後に暹羅の仏教なるもの



を聊かお話し申上で第一回の紀行を了ることと致します

第二回渡暹物語りには独乙ロイド汽船会社の横暴暹羅の田舎旅行、暹羅の人情風俗、盤谷府に於ける我同胞の活動、南洋に於ける同胞の発展、緬甸の仏教并に人情風俗、印度仏蹟巡拝記、等順次項を追って御話することに致します。

### 暹羅の仏教

暹羅の仏教は西暦紀元前三世紀頃印度カリガン王国（現今の緬甸）の民より入り来りしものでありまして仏滅後九百年の後ソワンカロークにピヤロアンと称する仙人が出て仏教及び婆羅門の二教を奉じたのである其後プラロアンと称する僧侶がピツサノロークに出て国王と成りスコタイに都を定めた其時にカンボデアから仏典を輸入して来たのであるロアン王は国内有力の僧侶を集めて仏教会議を開き始めて三宝を崇信するの基礎が確定したのである此年を以て暹羅紀元第一年としてさる今西暦一九一三を去ること一二七五である其後ローブリーに都を遷し次にクルンカウに遷都した只今のアユチャでありますアユチャは暹羅仏教中尤も旺盛の時代で有て且つ尤も永く王都として続た処であります山田長政の英名を轟かしたのも此時代であります其後今後今大正貳年を去る一三二年前都をトンプリーに遷したのです当時仏教が大いに衰へまして所々に破戒の僧侶が出て已に仏教の衰滅を見んとするの時に当てテワナコンと称する国王が出られて悉く破戒僧を斬滅せられ規律を厳にして漸く仏教の恢復を見ることが出来ました此年を以て暹羅改元一年としたのです此王頗る明君でありましたが惜哉晩年に及んで狂気の沙汰有り国再び乱れんとした時に侍臣王を幽閉して当時戦争の為に北方に出征し居られし征夷大將軍を迎へて国王と成し以て都を盤谷に遷したのである是即ち現国王陛下の祖先で有てプラプタチャウヨードフワー王と称し奉つた現陛下は即ち六代目に涉らせられる其後五十年を経て新教（タマユ）なる一派が起つた即ち現今当国仏教に新旧の二教派ある所以であります而して旧教をマハニカイと称するのである私の掛錫して居たワツサキの如きはマハニカイの方でありますタマユの起りし所以はマハニカイの漸く墮落し来るを憤慨して守旧派連の起したものでありまして法式万端古代仏教を形表したもので戒律は仲々厳しいのです所謂旧仏教の復起せしものと称してよろしいのです。寺院の数は全国五千ヶ寺と称して居りますが確実なことは分りません盤谷で有名な寺院は左〔下〕の通りです　ワットプラケヲ。ワットチエン。ワットマハン。ワットポロマニエツト。ワットスター。ワットマハタート。ワットラアチャボピツト。ワットテプシリン。ワットポー一名ワットプラチエトポン。ワットサキ。ワットソングプラテート。ワットサンプルーム。ワットリヤプー一名ワットラチャブナ。ワットカンラヤー。以上十四ヶ寺で有りまして何れも百名以上参百名位の僧侶が居ります

僧侶の数全国一般の人民が一応は寺に入りて僧侶と為る規則でありまして二ヶ月位僧侶に成て居るものもあれば一ヶ年で帰俗するものもあると云ふ風に兎手も確実に其数を見ることは不可能の事と思ひますが寺院の数から計算して見て平均六七万人を見て置けば大差なからうと思ひます。僧侶の階級。(1) ソムデットサンカラー (2) ソムデットプータコーサチャ

ン (3) ソムデットハマワンナラート (4) ソムデットプラプータチャン 以上を四ソムデットと称して最高級な位でありますが若し皇族で僧侶に成られた際には別にプラチャウソムデットと称する尊称があります (5) タマウヨロー (6) タマクライロー (7) タマチエデー (8) タマコーサチャン 以上を四タマと称して此タマの位階を得れば前記十四ヶ寺中の住職に成れる資格があるのです次ぎを (9) プララアチャカナヨ (10) プラサアサナソヨポン (11) プラピーモン (12) プラウバリー 以上を四プラと称して壮年の僧侶なれば学校教員の検定免状を持つて居るものとか巴黎語の能く出来るものとかが重に此階級に居りまするが普通平凡の僧侶なれば十年以上僧侶に成つたもので無くては貰はれないのです僧侶の平常は前章寺院内僧侶の生活中に述べて置きました通りで法衣は一般木葉色を用います只絹物を用ゆると否とは随意に成つて居ります剃髪<sup>ツルギ</sup>の如きも月に二回丈ワンコンと称して定日があります僧侶の活動として見るべきものは児童教育であります少しく大きな寺には大抵附属小学校の設けがありまして無月謝で多くの児童を教育して居ります全国小学児童の教育は殆んど僧侶の手に依て為されつつあるのです殊に感心なのは其教育方の熱心なのです勿論父兄が常に崇信しつつある僧侶が教鞭を把つて居るのでありますから一般生徒の教員に対する行動自ら謹直であつて孝子の慈父に侍へる様の赴きがあります

最後に国民信仰の外観<sup>ソウモク</sup>を申上て終ることに致します国王陛下には毎年一回前記の大寺院へ御参拜若くは御代拝を差向けられ仏前に於て五事を誓はれることと成て居ります五事とは第一無辜の者を殺さず。第二人民を苦しめず。第三虚言を吐かず。第四酒を飲まず。第五邪淫せず。此御参拝当時之儀式は実に静肅莊嚴なものであります国王陛下にして斯の如しでありますから下一般人民の信仰は申上るまでもなく又能く僧侶を尊敬し路で上級の僧侶に遇た場合には悉く路傍に片寄つて合掌礼拝して居ります其他宗教に対する総ての行動が聊か盲信的の観はありまするが以上御話し申上た処で如何に暹羅国民が仏教に対して信仰の念深きかを想像せらるることと思います (第一、完)

『瞎驢眼』37号 (大正3年1月15日発行, 16-22頁)

溪道元「暹羅王国行脚物語 其の五」

独逸ロイド汽船会社の横暴

是は、私が第二回目渡暹当時の御話しです、即ち明治四十一年二月十六日に、淡水を出帆しまして、途中、厦門、汕頭、の二港に数時間づつ碇泊後、三日目に香港へ着きます、此香港淡水間は、其当時から只今も、大阪商船会社の、千噸内外の汽船が二隻、航通して居りまして、両港共、日曜毎に出帆することに成て居ります、扱て前回に申上ました通り、香港、新嘉坡、其他南洋の各湊へは、大概、日本の郵船か、商船か、何れかの汽船が通て居りますから、至極便利でありまするが、暹羅斗りは日本の船が通ていないのです、明治三十九年の末から約一ヶ年余、郵船会社が、香港盤谷間に荷物船の航路を開いたことがあります、此間右[上]のロイド会社と激しき競争の末、相方妥協して、ロイドの方から、幾何乎の償金を取て、

郵船の方では手を引くことにしました、其交換問題としてロイドの方では、上海及び長崎間の航路を廃して郵船会社の独占にしたと云ふ噂さでした、丁度私が此二回目の渡航が即ち、右の妥協問題が成立て、郵船が航路を廃して、約一二月してからです、私の考へではまだ、郵船の航路が有るつもりで出掛けたのですが、香港に着て始めて此事を聴いた訳です、其処でロイドの方では、郵船会社の為に、長く苦しめられ、大損亡をまねいたと、或一方の航路を廃し、おまけに償金迄、出したと云ふので、不平満々の時で、坊主憎けりや袈裟迄と云ふ譬への如く、只日本人と見れば、敵の如く視て居つた時代ですから、たまりません、尤も新嘉坡の方へ廻つても行けん事はありませんが、矢張り新嘉坡から先は、此ロイド会社の、船に、乗らなければ行けない、其れに新嘉坡へ廻ると日数の上に就ても、約一週間斗り永くかかり、随て旅費も約倍も掛ることに成るので、少々香港で船待ちしても、之れから盤谷へ直航するのが便利である、直航と云ても汕頭へは大抵寄港することに成てをる、ナゼかと云ふと、元来支那内地から暹羅へ出稼ぎ、又は移住する人民は、大抵潮州人が多く、汕頭は潮州の咽喉部であるから、暹羅へ往還する苦力人夫等は、都て汕頭が起点に成て居る、随て荷物の如きも大概汕頭積である、右 [上] ロイド会社の東洋支店は、此汕頭に置かれあつて、本社からも沢山店員が来て居るが、香港などは代理店であるから、支那人が居るのみである、此支那及び暹羅間の航路は、申上る迄も無く、全く支那人の為に開てあるので有て、支那人の閑の時には、航路の数も減り、支那人の忙しい時には航路頻繁に成るのである、其れで一番航路の頻繁なのは、陰曆正月前後で、陰曆十一月から十二月の中旬頃迄は、暹羅に在留する支那人中一家の主人とか、又旅費の工面の付く者は、大抵本国で正月を迎へるべく歸て来る、又正月用の雑貨が、支那から暹羅へ輸出されるので、航路が多くなる、正月が済んで陰曆二三月頃になると、又元の稼ぎ地暹羅へ行くので、航路が増へるのであるが、其れに反して、正月中は苦力が休むのと、商業休暇とで殆んど航路が停まつてしまうのである、今が丁度其時季であつた為に、十日間余も香港で滞在の止を得んことに成た、ソコで、一度行た処では有るが、未だ見ない所もあり傍、再び広東に遊んで見る氣に成て、約一週間斗り広東潮州の辺を旅行しました、待ちに待つた暹羅行の船が、其月の末日に出帆することに成たので、三等切符を購ひ込んで、漸く甲板上の人となりました、乗り込む以前、代理店で切符買求める際、此船は盤谷直航船であると云ふことを聞て居たのである、然るに出帆後事務員に聴くと、新嘉坡廻りと云ふことが判つた、サア大変、新嘉坡へ廻つた日には直航船よりは約十日間も多く、熱帯の海上に苦しまなければならぬ、新嘉坡へ廻る位なれば、態々不潔な荷物船なんかに乗らなくとも、立派な客船に乗て行けるのである、実につまらぬことをしたと思つて、事務員に其話しをした所が、事務員が言ふのに、此船と僅か一日遅れて、明日、汕頭から盤谷へ直航の船があるから、其れに乗り替へてはどのことであつた、切符はドウなるかと聞た所が同じ会社の船であるから、其切符で差支無いと云ふことで有る、尤も三等切符には船名が記して無い、只行先きと日付けとを記して有る斗りである、若しサウ云ふ事になれば実に好都合であると思つて、念の為め船長に尋ねた所が事務員の曰ふ所と異なる、其所で

船が汕頭へ投錨すると早速、荷物を引纏て上陸し、幸阪と云ふ日本の旅館に投じた、其日は日曜であつたが、日本領事館、并に本願寺の布教所等を尋ねて、翌日はデツキ客として必要なる、洗面器、寝椅子、其他食料等を購込んで、盤谷直行船に乗り込んだのである、愈々船が出帆すると云ふ其際に成て、会社の方から乗客取調べ、且つ検疫の為に、四五名の社員と、医者とか乗り込んで来て、船客を一々整列せしめ、順次に身体検査をするのである、尤も甲板（デツキ）客に限る、然るに吾輩の順番に成た所が、一人の社員が英語で、君は日本の紳士で無いかと尋ねた、然り、と答へた所が、外の一人曰く、之は君方の乗る処で無い、所謂チャイニーズクラス、支那の苦力が乗る処である、君は日本の紳士であるゆへ此所に乗ることは出来んから、是非一等室に移て呉れと云ふ、其辺は吾輩も概め承知して居つたのであるが、何分旅費の点に於て大いに困る、甲板客なれば僅か十五円で済むものが（尤も食事別）一等に成れば百円である、其れ位な金は持て居つたのであるが、其れを出してしまふと先方へ上陸してから、無一物では困るからと思て、デツキで辛棒して居るのである、ソコで吾輩は仏教の宣教師で有るが、何分旅費が不充分なので止を得ずデツキに乗った様な都合であるから、苦力の仲間でもかまはんから、茲に乗せて置てくれと頼んだ、所が先方は承知しない、仮令、君が辛棒すると云ふても、会社の規則に反するから出来ない、日本は一等国である、其一等国民を支那人の苦力仲間に乗せては、万一のときに一等国民に対する丈の礼を欠くから出来んと云ふ、仲々ウマクおだてる、其れなればセコンドキャビン（二等室）を造てくれと頼んだ、所が其れも出来ん、此船は御承知の通り客船でなく、荷物船であるからキャビンは一等よりないのである、二等も無ければ三等もないデツキパツセンジャは客としての取扱は会社の方ではしないので、荷物同様の取扱である、デ食物の如きも彼等苦力は皆自弁である、と云ふことまで話された、ソコで規則と云へば致し方無いから一等に乗ることにしよう、其変り唯今持て居る三等の切符代、即ち十五円丈は差引つまり八十五円出した所が、其れも出来ん、更に百円出さなければ承知しない、其理由に曰く、元來君は一等国民でありながら、此会社の規則に反して、デツキの切符を買たのであるから、畢竟君の落度である、故に前の切符は無効に属すると云ふ理屈なのだ、吾輩も、成るべく安くで乗て行く考であつたから、其れ迄は温なしく出たのであるが、サウ何時迄も黙してをる訳にはいかん、一議論せざるを得んことに成た、吾輩は貴会社の乗船規則など、素より知らないのである、其知らない者に向てナゼ貴会社代理店（在香港）は切符を売たのであるか、代理店の責任は即ち貴会社其者の責任では無いか、香港の代理店で切符を売らして於て、汕頭の支店で其れを取上るは、全く詐偽の行動である、と云ふた所が彼等も段々激して来て、談判容易に纏りが付かない、出帆報告の汽笛は二度迄鳴らした、後五分間で愈々解纜である、碇は已に巻揚げて仕舞たがまだ話しが付かない、彼等の言ふのに、兎に角最早出帆であるから、百円出せばよし、さもなければ上陸してくれと云ふことに成た、此方も意地である、斯ふなれば金銭上の損益に拘らず、飽迄日本人として戦はねばならぬと思たから、一端積込んだ荷物を又サンパンに乗せて、再び幸阪旅館に舞戻た、サウして早速日本領事館に出頭して、徳丸〔作蔵〕領事に事の顛末

を話した、処が、領事が言はれるのに、其れは甚だ不都合である、実は先月も、日本人の売薬行商人が二人、香港から乗り込んで渡暹の途中、此汕頭へ寄港、出帆の際あなたと同じ様な談判を受けたのである、所が此先生方は全く三等切符代より金を所持して居なかつたので、止を得ず茲で下船させられ、十五円の切符は無効にしられたので、進むことも、退くこともならず、唯今でも矢張り当汕頭に滞在して居る筈です、其れに就ても一つ会社へ掛合てやる考で有たのですが、先方の言ふのも一理有るので、一等国民をデツキパツセンジャとすることは出来ないと言ふのであるから、実は談判の仕様が無い、若し日本人は一等二等に乗せられんと云ふのなれば、大いに談判すべきですが、なぜ日本人を支那の苦力同様に扱てくれないかとはドウモ言へないので其儘にして置きましたが、貴僧のは大いに趣きを異にして、一等に乗るから前の三等切符代を差引くと云ふのは普通の道理である、其れを先方で取合はんのは実に不都合極まる、よろしい私がつ談判しますからと云て心よく引受けてくれられ、早速書記生を領事代理として、吾輩と俱に会社に行き、支店長に面会して理由を話した処が、此支店長も独逸人の没曉漢〔分からず屋〕で、切符買戻しの談判なれば、香港の代理店に行て切符を売つた本人に話して呉れ、当支店ではソヲ云ふ責任迄持つことは出来ん、若し其れで気に入らぬなれば、此会社の船に乗て貰は無くてもよろしい、と云ふのである、実にお話しにならん、然るに前陳の通り、暹羅航路は、ロイド会社の独占であるから、よし新嘉坡へ廻るにしても、新嘉坡から先きは矢張り此会社の船に乗らなければならない、其日は到々談判不調和に終て、翌日更に徳丸領事自ら談判に出掛てくださつて、漸く先方で承諾することに成た而も一等切符を買て其内から先きの切符代を差引と云ふ迄で全く先の切符を買戻すと云ふ訳で無いのである、デ前の前の売薬屋先生方のは矢張りこちらの損亡に歸した訳であるツマリ香港、暹羅間の船賃として百円出せばよし、さも無ければ日本人は暹羅へ渡ることが出来なく成た訳である、其れが郵船会社と競争の有る迄は其んなことは無かつた、現に吾輩が最初、明治三十八年に渡暹の際には、矢張り三等切符で渡つたのである、日本人斗りで無く、其後暫くは支那人の荷主などは苦しめられた、第一郵船の航路を開く迄は、矢張りロイドの独占航路で有たので、他の航路よりは幾分か運賃なども高かつたのである、然るに一朝郵船の航路が開けて以来、誰も会社に荷物を托するものが無くなつたよし有たにしても極小部分で積荷の都合で一航海位は遅れても矢張り郵船の方に托すると云ふ始末で、競争中にも先方で損をしたが郵船の方では損がなかつた、畢竟儲からぬ位で済んだのである、然るに僅か十萬や十五萬の償金を取つて、ナゼ郵船会社は手を引たのであるか、吾々門外漢には一向判らないのである、此郵船が航路を引揚げて以来、ロイドの方では荷物の運賃なども以前に数倍して、一層荷主を苦しめたのみならず、其後兩三年間と云ふものは日本人なり、支那人なり、暹羅に往還する者、又は商品等の積荷に就ても、如何に此ロイド会社から不心切な取扱を受けたか知れないのである、支那人の荷主の方では遂に反抗して、華暹商行〔華暹輪船公司〕と云ふ会社を組織し、七八隻の汽船を借り入れ、香港、盤谷間の航路を開た、今尚ほロイド会社と競争しつつ有るのであるが、斯ふ成て見るとロイド会社の方は憐



れなものである、荷主は大抵支那人であり、往還の苦力人夫は皆支那人であるから、大概今では華暹商行の方に荷客共に取られて、此頃ロイドの方では、唯苦力人夫を乗せるのが専門で、賃金を華暹商行の三分一の割引して、漸く航路を続けて居るのである

『瞎驢眼』38号（大正3年2月15日発行、30-33頁）

#### 溪道元「暹羅王国行脚物語 其の六」

次に暹羅の田舎行を記く考へで居りましたが、之は私が彼地に滞在中、明治四十二年の春「暹羅国北部之宗教状態」を通知するに当り、凡その模様を星野師に書て送つたことがありました、其節星野師から、禅宗雑誌へ廻送下さつて、同年五月十五日発行の同誌に、掲載されましたことを記憶して居りますから、今回は唯大要のみを記しまして、諸大徳方の参考に供することと致します、

暹羅の田舎を旅行するには、如何なる風俗で、如何なる方法で行くのが便利かと申しますると、大袈裟にやれば二三十名も人夫を連れ、多くの糧食、飲料水、牛車、若くは荷馬車、天幕等を用意して、何処で野宿しても差支無い様にして行けば充分でありますが、其れが出来なければ寧ろ暹羅僧侶の風俗で行くに限ると思ひました、其れに二三種の薬でも用意してをれば一層結構です、無論売薬にするので無く、施薬にします、金銭を儲けつつ旅行するには、写真機携帯に限りませんが、是は随分費用も懸りますし、到底日限を極めて歩くと云ふ訳には行きません、デ単に旅行と云ふ目的のみなれば第二の方法、即ち僧侶で歩くのに限るのです、ナゼかと申しますと、前回にも述べました通り、暹羅の国は国民一般、僧侶を尊敬する風習がありますから、盗人杯の患もありません、殊に本邦でも同じことですが都会人士よりは田舎の人の方が質朴ですから、何処へ行ても、寺院は勿論、在家でも、心よく宿てくれますし、食物も施してくれます、只困るのは、此国は首府を距て少しく田舎へ行きますと、道路と云ふものが少ない、古来よりクロン即ち堀割を四通八達する様に造りまして、何れへ行くにも自分自分に、皆小舟で往還してをるのであります、唯今でも矢張り其通りで、大抵な所は皆川に面して家を建て居る、品物の売買なども皆舟である、隣りへ行くにも舟でないと行けないと云ふ様な町もある、之れが旅行者に取て第一に不自由を感じる処であります、又時には人家の無い所を二三日若くは数日間も歩かねばならぬ所があります、斯ふ言ふ所は無論森林とか、又は曠茫たる原野で、猛獸毒蛇などの防ぎもせねばならず、第一食料を用意しなければなりません、一人旅ではサウ荷物が沢山有ては邪魔に成りますから、重にパン粉などを持って行きます、日本の鯉節などは尤も妙です、夜は大抵立木の上、約二丈位の高さの処に枝を少しく組み合せまして、其上に安眠します、万一の用意に自身の躰を、帯の如きもので上の枝に括り付けて置きますから、寝返りしても落ちる気遣はありません、其れに前の旅行者が造て置きました、寝所（木上）が所々にありまして、中には板などで出来た、立派な寝床もあります、ナゼそんな高い所に寝るかと申しますと、虎を防ぐ為です、蛇などは日本で聞て居る様な人を呑む位大きいのは余り居りませんから、木の上で寝て

居れば安全です、其<sup>ママ</sup>変り小さな毒蛇が沢山居りますから、草の中など歩行する時には余程注意して居ないとやられます、而も此小毒蛇中には、嘯まれると三十分経過しない中に屹度絶命すると云ふ様なのがありまして、土人が一番注意して居るのは此小毒蛇です、其辺を考へて見ますと土人の都てが、陸地に道路を造らずして、成べく堀割を通じ、小舟を往還する様にしてをるのも大いに意味の有る様にも考へられます、併し又此小川の往還には鱉といふ可怖敵が多く居りますから、之にも大いに注意しなければなりません、要するに此国の旅行は、日本内地のみに、居られる方の、到底想像し能はざる困難が多く伴ひます、此暹羅国に於て、吾々仏教家として旅行すべき必要の場所は、左〔下〕の数ヶ所に過ぎないです、第一ピーマイ、最古石造寺院の有る処、首府盤谷府より東北約百八十哩、次にムアンピチット今より七八百年前、多く仏像を鑄造せし処、首府を北方に距る約二百哩なり、次にピツサノロック プラチンナラー即ち大勝利仏と称して、此国最古の仏像を安置しある処にしてピチットより約四十哩の北部に在り、国王陛下御即位の節は必らず御参拝あらせらるる慣例あり次にウタラテット〔ウイトラディット〕茲にはワットプラテンシラーアツ〔วัดพระที่นั่งลืออาสน์〕(獅子高坐)所謂仏陀の説法地と称する寺院有り、仏跡地として暹羅国民一般、尊崇する処にして、全国より参拝する者絶へたることなし、首府を北に距ること、約四百哩なり、次にソワンカロック暹羅最初の王都にして、仏滅後九百年の頃ピヤロヤンと称する仙人此地に出で、仏教及び婆羅門の二教を奉ぜし処と伝ふ、茲には有名なる陶器寺院有りピツサノロックを西北に距ること三十七八哩なり、次にカンブリー此地にはワットプラテンドンラン〔วัดพระที่นั่งคังรัง〕(沙羅樹林)所謂涅槃地と称する処より、前のウタラテットに於けるワットプラテンシラーアツと並び称せられて有名なる処なり、首府を西方に距る約百哩なり、其他、旧都アユチャの如きロブリーの如き、往昔、仏教旺盛の地にして、現今頽廢せし寺院跡も頗る多しと雖も、就中有名にして且つ僧侶として、南方仏教に就ての歴史研究する上に於て、探見すべき必要の場所は以上述べし所であります

『瞎驢眼』39号(大正3年3月15日発行, 17-20頁)

溪道元「暹羅国行脚物語 其の七」

### 暹羅の風俗及習慣

西曆十六世紀頃より、欧羅巴の文明が多少入り来りまして、旧来の風俗習慣等を漸化しつつあつたのですが、十九世紀の後半に至つて、直接に對外諸国と条約を結び、彼我の往来一層頻繁となりましてから、現今にては平素の起居動作等、欧羅巴の風に抛るもの少なからずなりました、併しまだ此国固有の風習にして残存して居るものも少なくありませんから、今茲に其一端をお話する事に致します、暹羅の小兒は男女を問はず、生後間も無く頭毛を剃り、只前頭部に少分の切り髪を残されるのでありますが、之は漸く長ずると共に□〔一字判読

不能] まれて、宝石入、又は金属製の止め針を以て飾ります、而して年頃十一二にもなれば、此前髪を剃り落す慣はしに成て居ります、之は人生初期の一大儀式で、其れが終れば乃ち成年の群れに入るものと認められるのです、此式は往昔は男女を問はず、貧富貴賤を論ぜず、実行されたものですが、今日では主として女子にのみ行はれ、男児にありては、僅かに皇族、又は貴族の公達に限る様になつて居ります、式場は新設せられて、仏教の式に依て黄道吉日を撰んで挙行致します、其れには此小国民をして将来の幸福愈々多からしめんが為に、親戚知己に社界に於ける先輩有力者が、剃髪の労を採ることに成て居る、皇族方の場合には、国王陛下自ら剃刀を執らるるのです、式は数日間に亘り、其間、芝居、音楽、其他各種の余興等がありまして、縁者、友人、集まつて祝詞を呈する等、温情最も掬すべきものがあります、次に人生第二の大典は、結婚式でありますが、暹羅国に於ける結婚は割合に早婚にして、男子は年齢十七八才、女子は十四五才を通例として居ります、婚姻は仲人を以て双方両親の同意を得たる後結ばるるのですが、愈々議決しますると、新郎は新婦身内の者が満足するに足る一家を新築して、同棲の屋とします、又新婦の母に金銀を送る習慣があります、之を称して乳金 [น้ำนม] と云ひます、蓋し多年養育してもらうた慰勞に酬ゆるの意味です、此結婚の式も都て仏教の儀式に抛ります、主人は数多の親戚知己を招きて饗宴を張り、各種の余興が之に伴はれて、実に殷賑を極むるを常とします、斯の如く巨額の費用を要するを以て、暹国の法律では離婚を求むるの容易なるにも不拘、夫婦の破鏡を聞くが如きは殆んど稀です、一つは宗教の感化に依ることと考へます、葬儀は、専ら火葬を行ひます、逝去後、死体は直ちに香水、其他、防腐剤を以て裝飾せられ、密封せる甕に入れて自宅に安置し、数月又は数年を経て火葬に付しますが、高貴の人程死体を永く保存致します、前の皇太子殿下 [ワチルナヒット、1878-1895] の崩御の際には、三ヶ年 [正しくは七ヶ年] 後に始めて火葬の式を挙行されました、式は無論仏教に抛ることですが、火葬の数日前に死体を木製の棺に遷しまして、自宅より菩提寺に運び、数日間追荐供養がありまして、式当日には親戚中の年長者が先づ火を点じ、以下順次に之に次ぎます、此火葬式中は式場内外に、芝居、煙火、幻灯、音楽、等各種の余興物を設けまして、出来得る限り賑々敷しまして、死者の靈魂を慰むると云ふ習慣に成て居ります、少しく大きな葬式に成りますると、僧侶参百名位集まつて読経しますが、此僧侶へは布施として、色々の品物を贈ります、亦貧民に施行する等、諸種の儀式中に於て、此火葬の式が一番莫大の費用を要します、大抵遺産の三分一は火葬式に費さると聞て居ります、国内男女の、平素着用する衣服は、パーノング [パーヌン、ผ้าถุง] と称して、幅一碼 [ヤード]、長さ三碼位の切地を以て、上は腰部より下は股部迄を纏て居ります、往古は国内に産する手織木綿を使用して居りましたが、近時は独逸、印度、英吉利、其他各国よりの輸入品を多く用ひます、絹地は主として男子に限られ、女子は木綿地を用ひます、色合は各種ありますが無地の物が多く、模様物は少ないです、宮中の女官連は、七曜に応じて毎日其色を更へます、普通人は平素、唯此パーノングを纏ふのみで、下股部は露出して且つ跣足ですが、上流人士は長い靴下を用ひ、且つ靴を穿ちます、男子は上衣として

白の洋服を着しますが、女子は只胸部のみを幅五寸位の切地で巻くのみです、貴婦人は上身一体に薄き絹地の肩掛け様の切を被ひ、宝石入の胸針を以て留て居りますが、其風姿は実に優美です、軍人其他の人士が制服を着しつつあるを除て、一般女は固より男子も西洋服を着るものは極めて少数です、パーノングは其地質薄く、且つ纏て風通り良く、熱帯地衣服として最も適當のものです、彼の「二十世紀の暹羅」[J.G.D. Campbell, *Siam in the Twentieth Century: Being the experiences and Impressions of a British Official*, London, 1902]の著者カムベル氏の如きは、之を賞讃して曰て居る「無恰好なる支那袴、又は締り無き馬來のサロンと異なり、パーノングは純暹羅服にして、然も外見高尚優美に、且つ如何にも着心地涼しく、彼の盤谷在留歐羅巴人が厚きフロツクコートを着し、窮屈なる襟を立て、而して流行点々たる傍に、洋々たるパーノング姿の暹羅人を見るときは、如何にも外人に対し気の毒の感に堪へず」、とは評し得て妙なりと云ふべきです、髪は男女共斬髪です、以前は男子は前頭部の髪を延ばし周囲を剃て居た様に聞き及びます、女子の斬髪は余り他国に例を見ざるものですが、其原因を探るときは実に敬慕する値があります、昔し暹国が隣邦東甬塞[柬埔寨]と隙あつた際、一日壮丁は悉く野に出て、残るは女子、小供のみで有た、東甬塞の軍兵如何にして之を悟つたか、突然來襲、城堡を包圍し、一挙にして之を陥れんとした、廊内の混乱名状すべからざるの時に、一賢婦あつて建築して曰く、敵軍の急襲するは城内空虚にして壮丁の片影なきを察するに由る、若かず敵に示すに尚幾多の健兒あるを以てすべし、とて城内の女子悉く黒髪を斬り、男装以て弓矢を採り、躍[おどつ]て城壁に立ち現れたと云ふことである、

ソコで東甬塞軍も案に相違し、今は油断あるべからずとて満を持して放たなかつた、少時にして外出の壮丁歸營して、忽ち之を挾撃し、暹軍全勝万々歳を唱へた、其後暹国女子は、此武装を名誉として斬髪習慣今日に至ると云ふことであります。

『瞎驢眼』40号(大正3年4月15日発行, 15-18頁)

溪道元「暹羅国行脚物語 其の八」

暹羅の風俗習慣(二)

それから食物でありますが国人は一般米を以て常食とし、副食物としては主として魚類とカレーを採り香料と小海老に胡椒葱等の調合よりなるナムプリツクと稱するものを用います、海魚は湄南河の川口バクナム辺のものと、タチン辺のものが多いのであります、又湄南河の上流に産する川魚にも、其種類乏しくはありません、果物は其種類実に夥しく、殊に芭蕉実[バナナ]の如きは、四時を通じて食膳に供せられますが此芭蕉実の種類で、私が承知してをる丈でも、七八種あります、普通は一日に二食です、前回に申述ました通り、僧侶は午前と正午と、在家は朝と夕刻とに成て居ります、カレーは暹羅料理中の最上のもので、実に美味なものです、暹人は比較的飲料を採りません、食事中にも極めて少許の湯茶を飲むに過ぎない、酒類の嗜好も薄く、近時西洋酒の輸入が多い様ですが、一般の国民は矢張り米

又は砂糖から製せられた、土産の酒を好みます、之に反し煙草は彼等の最も好むところで、殊にシガアの強いものを試み、或は又国産の強烈なる煙草を、芭蕉の葉に包み、喫するのを見ます、婦女子は檳榔子を噛むの習慣がありまして、朝起床より就寝に至るまで、二六時中絶へず之を口にして居ります、故に彼等の歯色は真黒で、オハグロで染め上た如く成てをりますが、或る医師は之を歯を保存し、且つ消化を助くるに奇効ありと称して居りますが全く左様かも知れません、私が七八ヶ年も彼地に居ります内、婦人で歯痛に苦しんで居るものを僅かに一人より見ませんでした、兎に角婦人は何処如何なる場所へ赴くにも、方三寸四方位なる小箱を携へて居ります、是れが檳榔子の実を容るる器具でありまして、上等品中には宝石をはめ、純金の金具を附して有るのを見ますが之も婦人の一つの飾り道具に成て居るのです、住居は歐羅巴文明の浸入以来、変化著しく、現に上等社会人士の多くは西洋館に住し、其客間にはピアノあり、安楽椅子あり、書棚書台等、西洋家具を以て飾付られて、一の遺憾あることなく、石造煉瓦の壮大なる建築物ある一方には、亦陋小なる木製の土人家屋ありて、其対照頗る珍を極めて居る、普通の暹羅家はチーキ材にて建てられたる、木造でありまして、床は数尺の高さにしてあります、蓋し毎年、雨期の終りに氾濫し来る、湄南河水の浸入を予防する為なのです、室内風通りの便よりも寧ろ排熱を主として軒廂を長くし、窓は多く設けないで屋根は棕櫚、他の植物の葉を以て葺き、壁はチーキ若くは竹木を使用して居ります、来遊外人の奇とする処は、湄南河の両側に黙々たるフローチングハウス所謂浮家であります、家は水上に筏、若くは小船を双合したものの上に建てられ、四方に柱を以て支へられ、水の増減に随て自由になるのである、一家族此内にて寝食し一切を便じつつあるので、中には貴族の水上別荘として立派な建物もあります、半月月清くして冷風徐ろに来るとき、此湄南河上の浮家に静坐すれば、身の熱帯地域にあるを忘れしむるのである、暹国に於ては太陽暦の四月一日を以て、公式新年として居るのであるが、一般の人民は其後一週間に於て来るべき、四月八日、即ち[日本の] 釈尊降誕日を以て祝日となし<sup>22</sup>、国人を始め、在住老撾人、東甬塞人、ベギユ人、緬甸人等は此機に於て各種の供養を為すのである、家には祝菓を作り、バナナ、ジャボン、密柑、其他幾種類の果物を市場より購ひ来て、先づ僧侶に供養をする、祭日は三日間であつて、其二日目には各寺院の本堂悉く開放せられ、男女老幼は盛装して参詣なし、仏前に香花を捧げ、礼拝して一身一家之慶福を祈る、斯くて此三日間は各種の賭博公許せられ、貴賤の別なく、家の内外を通じて盛に勝敗を争ふを見る、是が彼等にとつて唯一の楽しみとする処であります宮中に於ては新年の前後数日に亘り、仏教本位の莊嚴なる儀式行はれ、其中の日の夜分は二十秒毎に大砲を放ち、翌朝に及ぶものでありますが、是は悪魔を市外に逐ひ払ふ事に成て居る、而して市外の民、田舎の村落でも皆、爆竹を以て、近傍の悪魔払ひをしますから、当夜は内外相応じて砲声、爆音、夜を徹して礮々たることであります、次に毎年執行さるる「誓ひの水飲式」の事をすこし書く事に致し

---

<sup>22</sup> この日にちの説明は判りにくいが、ソクラーンの話しだと思われる。



ます、此式は年中行事の一つで有て、歳首と中元の二度に挙行されるのです、当日在留の武文百官は孰れも、礼装して宮中に参内謁見室に集る、時刻移つて国王陛下の出御ありますと、其傍には清水を満たし鎗刀其他の武器を浸したる黄金の瓶が置かれてあります、頓て参列の官吏は一人づつ前進して陛下の御前に跪〔ひざまづ〕き、最敬礼の後此水を飲み、且つ少量の水を前頭部に灑〔そそ〕ぎ掛けるのです、蓋し二心なき誠忠の意を現すことに成て居るのです、此の習慣は久しき前より行はれ来りしものの如く、其が起源に関しては史蹟の徴するものがありません、嘗て国内主なる官吏の半ヶ年分の俸給は、此儀式結了後給せらるることを聞きました、又地方在勤の官吏は出府参列することが出来ませんから霊水は各地に分送せられ、該地の長官主と成つて執行致します、近頃は暹羅政府備外国人中の篤志者も、亦此式に参列して、赤心を披露することに成て居ります、次に「田植の式」と云ふのが、是も年中行事の一つでありますが、例年五月の初旬、天の将に雨期に入らんとするの際、行はるので、古代の習慣によれば、本式の主催者たる農務大臣は、国王陛下の代理として鋤を握り、土を掘るのでありまして、往昔は此日の行列順路に当る商家の品物は、行列者に恣に持ち去り行く特権を与へられたと云ふことです、当日大臣は幾十の下僚を率ひて、威風堂々田野に出ます、土地は普通盤谷府の郊外余り離れざるところに撰ばれ、陛下は屢々御微行臨幸、此盛會を御覽ぜらるることもあります、行列が予め用意されたる天幕に着きますと、茲には草花を以て美々しく飾られたる一對の牛があつて、鋤が荷はしてある、暫くにして仏教僧侶の読経が了りますと、農務大臣は徐ろに立ち上り、牛を操りて鋤を使ひ、田土を耕し過すこと約一時間、続いて妙齡の宮女四人糶を持して種蒔を為し以て式を終るのである、又其際別に米穀以外国民の常食として、必要欠くべからざる各種の植物種は、地上に播き散らされ、牛の自由に食するに任せ、若し牛が其中の一たる豆類を好んで食するを見れば、其歳は豆類の需要多かるべしと云ひ伝へられる、此式に集る農民等は当日農務大臣の纏ふパーノングの高低により、米作の豊凶を予想するのである、大臣が鋤を把るの際パーノングの端が垂れて踵辺にある時は、其年の雨量は少なくして、農民はパーノングを引き巻くらずして田畑を踏み能ふべく、之に反して其端膝辺近くにあるときは、雨量多くして国内浸水を見るべく、若しパーノングが踵と膝の間にあるときは、諸事中和を得て、五穀は豊饒なるべしと確信するのである、(以下次号)

『瞎驢眼』42号(大正3年6月15日発行、12-18頁)

溪道元「暹羅国行脚物語 其の九」

暹羅国に於ける我同胞の発展

暹羅国と申ても重なる我同胞の在留地は首府盤谷府であるが何時頃から日本人が同国に居住しかけたかと云ふにアユチャ王朝時代に山田長政が渡航して此地に英名を轟かしたと云ふことは歴史上聞て居る処であるが英国人にして東洋学者なるサトウ氏 Ernest M. Satow (嘗て暹羅国を始め日本支那にも英国公使として駐劄せしことありし人) の研究に依れば西暦一五六九

年即ち今大正三年より三四五年前にはアユチャ在留の日本人約五百人暹王国の緬甸攻撃軍に参加し勇壯絶倫の働きをなし大に日本人の武勇を示したりとしてある併し其後暫くの間は日本人の足跡と云ふものは絶へてさつたのである徳川幕府時代の鎖港主義は一時国民の活気即ち海外飛躍の大活気は殆んど消亡せんとまでしたのであるが維新の革新によつて始めて祖先時代の大思想を回復し而して二十七八年及び三十七八年の二大戦争になつて来たのである申す迄もなく我故郷を富ましむるには必ずしも郷里に住して汲々たらねばならぬことはない寧ろ海外に飛出して世界的活動を試みるのも又一大快事である我同胞諸氏が同国に航して再び居住し始めたのは明治二十年頃のことであるが多少土人并に白人などに知られる様になつたのは日清戦争当時からである無論其時代には我公使館も領事館も出来てなかつたのである我公使館の設置されたのは明治三十年三月三十一日始めて暹羅全権公使〔正しくは弁理公使〕として稲垣満次郎氏が任命されたのであつて三十一年二月に同全権公使〔弁理公使〕と暹国外務大臣との間に十六条よりなる日暹修好通商航海条約と云ふものが制定されて居る其の最後の所に第十六条本条約は之を批准し其批准は可成速に盤谷に於て交換すべし右証拠として両国全権委員は之に記名調印するものなり明治三十一年二月二十五日即ちラタナコーシンドルソツク第百十六年西暦千八百九十八年二月二十五日盤谷府に於て本書六通を作る

稲垣満次郎 印

デヴァウヤングセヴァロプラカー 印

其他付属議定書なるものが出来始めて日暹両国の親交を見ることが出来たのである其後稲垣公使の尽力で政府法律顧問として政尾法学博士の招聘となり養蚕所并に農学校設置の爲め戸山〔外山亀太郎〕農学博士（当時農学士）其他養蚕技手等の招聘となり華族女学校へは安井哲子女史其他手芸教師二名の招聘となり文部省へは大山〔兼吉〕画伯聘せらる（之は稲垣公使着任以前のことである）陸軍よりは三井へ小銃数千挺の注文あり海軍省よりは川崎造船所へ軍艦注文せらるる等何れも稲垣公使時代の出来事であつて同公使在任当時は在留同胞間に多少の批難もあつた様であるが同公使が本邦人の爲に尽力せられたことは覆ふべからざる事実である併し只今では地図局の方に田山九一〔1870-1941, 香川生, 1891年-1924年技師としてタイ官庁で勤務〕君漆工部の方に鶴原善三郎〔1881-1944〕君居られるのみで他は何れも満期解職となつて前後帰朝せられたのである雑貨店は現今七八軒出来て居るが何れも相当に売れつつある其内最も大きな店は池崎商店大山商店山口商店の三軒である医者は日清戦役当時渡航せられ十数年間あらゆる困難と戦ひ遂に日本医院てふ病院を設立して現今在留同胞中の牛耳を採られつつある三谷足平氏が居られる其他小澤医院（小澤正氏）之も開業以来僅か五六年間に二三万の財産を造られたと云ふ評判であつたが昨年の末不幸なる横死を遂げられたと云ふ報知を得た実に惜むべく傷〔いた〕ましいことであつた〔小澤正は、1875年2月山梨県東八代郡英村（現笛吹市）生、1906年2月19日に旅券下付を受け来タイ、1913年8月1日に汽船より墜落死亡した〕会社としては三井の新嘉坡支店の出張所がある計りである写真店は現今開業しつつあるもの三軒ある此写真術は本邦人長技の一つであつて大に

世に誇るに足るのであるが惜いかな資本に欠乏して居るので歐人写真師が其店を壮大にして居るものに対しては到底競争の容易でないことを示して居る支那人の写真店などは殆んど一町 [60 間, 約 109 メートル] ごとに一軒若くは二軒位づつあるのであるが多くは本国人相手である支那人は現今暹羅国民中約三分の二位の在留者であるにも拘らず土人より常に軽蔑されて居る傾きがある欧人に対しては一般の土人は敬遠主義を採つて居るのであるが其中間に立つて日本人には至つて親しみ安く且つ尊敬の意味を以て常に交際しつつあるのである依て何商法に関せず日本人の店には通り掛りの土人と雖も必らず一度足を入れると云ふ傾きがある是等は全く同一人種なる関係と一つは戦捷の給物である在留同胞中独立生活をなしつつあるものの内で雑貨店に次で最も多いのは此写真師であるが其内の多くは俄か仕上げの素人である故に盤谷府に在て開業する程の力らの無い者は何れも田舎地方を廻業して居る却て金儲けは此方が多いとのことである次に西洋洗濯であるが目下の処一軒で一年中気候が華氏の九十度 [摂氏約 32 度] から百度 [約 38 度] の間にあるので男女共に始終白服のみを着してをるので従て洗濯の需用は頗る多いのである此業務は多く支那人がやつて居るのであるが仕揚げが日本人の如くよく行かないので欧人并に中流以上の土人などは大抵此日本人の洗濯店へ持て来るのである此種の業は前途大いに望みがある理髪店も面田 [利平, 1870-1937] と云ふ男が古くから一軒有る計りであるが是亦洗濯店と同じく中流以上の土人及び支那人其他欧人等の客多く平均一日二十銖 (一銖は我七十銭) 以上の収入がある日本人のホテル及び料理店は一軒も無い併し表面ホテルの看板を掲げて内実売春婦を置いてバア即ち洋酒店を開て居るものが四軒あるが無論紳士の足を入れるべき所でない明治三十八年の十二月に稲垣公使が同地を引揚げられるに就て五百銖を支出し置き土産として設置されたる日本人倶楽部と云ふのがある後に川崎造船所及び三井から各一千銖づつの寄付があつて寝台及び家具一式玉突台等に至る迄一通りの娯楽道具も揃つて僅かの在留民にしては比較的完全して居る常に専任書記一名ボーイ一名居つて監督者は会員の中より幹事として名望者五名を撰挙し之等五名の幹事が監督して居るのであるが時には専任書記に監督権一式を委すこともある故に日本人にして始めての渡航者中最上流者はオリエンタルホテル又はヨオロツパホテル等へ止宿せられるのであるが語学が不充分であるとか亦是旅費の充分で無い者は皆此日本人倶楽部に宿泊せしむることに成て居るオリエンタルホテルの宿泊料は一日拾貳銖であるが倶楽部の方は半ば慈善的になつて居るので寝台料として一日壹銖乃至一銖半を申受ることに成て居る (但し食料は別である) 地方の状況を調べるには寧ろ領事館よりは或点に於て此倶楽部の方が便利を得られるのであるモ一層簡便なるものは前記の日本人雑貨店に宿泊を願ふのである (無論知人の紹介があればなをよい) ソーすれば僅かの謝礼位ですむ至極経済である土地の事情には通ぜず旅費は不充分なり而も多少の権識を保たねばならぬと云ふ様な僧侶などには其れが一番適當の方法である先年国王の戴冠式の時 [1911 年 11 月] に来られた日置黙仙和尚来馬琢道君なども盤谷滞在中は右の池崎雑貨店に宿泊して居られた方法の奈 [何] を問はず単に金儲けしたものを成功者と云ふならば渡邊知来 [正しくは知頼] 氏の如きは同胞中のチャン

ピオンであらう氏は明治三十年頃渡暹せられ最初相当の資本を以て居られたさうであるが種々商法の失敗の爲め一時は余程の窮況に居られたのであるが一朝活動写真の興行をせられたのが当り始めて僅々五六年間に数十万円の富を造られた今日では新嘉坡に護謨山を持って居られて立派な紳士である近頃活動興行の権利を外人に売られたと云ふことである氏の成功は吾輩渡暹以後のことで明治三十八年頃にはマダ有福〔裕福〕な方で無かつた併し人格の高かつたことは在暹同胞中民間側では第一であつた様に考へる氏は嘗て在郷中に中学校の教鞭を採つて居られた位で相当学力もあり気概もあつた方であるが稲垣公使とは始終反対して居られたと云ふことである以上申上た如く俗人には相当の成功者も出来て居るのであるが宗教家としては未だ一人も吾輩の尊敬を払ふべき人格を有した僧侶の渡暹を見ないのは誠に遺憾千万である前にも述べた通り暹国は世界に於ける唯一仏教国である無論小乗仏教ではあるが仏教を以て国教と成し上国王陛下始め下万民に至るまで悉く仏教信者と云ふ国は独立国としては暹国の外は無いのである我大乘仏教の高僧方も南方の小乗教などと鼻であしらつて居られずに少しは研究的又は大乘教を扶殖する御考へで法の爲め出掛られては如何と御薦めしたいのである必らず彼に学ぶ所のものも亦少なからざることを証明する稲垣公使が吾輩に言はれた如く青年僧侶〔上村觀光、遠藤龍眠〕は今日迄に渡暹された方が多くあつた様であるが何れも真面目を欠て居られはしなかつたか彼等暹羅人の目には緇素共に日本僧侶に対して何れも不快の念を抱かしたに過ぎない只僅かに浄土宗の概旭乗師（肥前諫早の人）は比較的眞面目であつて僧侶共に相当信用されて居られたのであるが吾輩渡暹当時から已に法服を脱せられ農業に従事し只今では全く俗人と成て同国に帰化しチャンタブンと云ふ田舎に入り込んで護謨の栽培に従事して居られる蓋し師は吾輩が将来に望みを属してをる中の一人である暹羅仏教に就ても充分研究をして居られる仏骨奉迎の際稲垣公使に向て奉迎反対説を主唱したのは此概師であつた併し其当時のことを悉く書くと故人と成られた稲垣公使の爲に死者に鞭つゝの嫌があるから止めて置くが後に概師の意見を聞て吾輩も賛成であつた同師は実に先見の明があつたのである仏骨奉迎をした爲に一時日本仏教家殊に正使で行かれた大谷光演法主の名は暹羅国の田舎地方にまで知られたのであつたが今日では却て日本仏教家の信仰心薄きことを暹人に知らした様なものである其際此奉迎に関係した各宗派中色々迷惑を蒙つた宗派もあつた様に聞て居るが就中妙心寺派の如きは十数万円の基本財産と当時の宰相前田精拙〔正しくは前田誠節〕師を失つたことは今尚ほ諸氏の記憶せらるる処であらう話が段々脇道に入つた様であるが何れの国何れの土地を問はず邦人団体の居留地に必要なるものは第一医者と宗教家と教育家である其中教育の方は土地に依て不便ながら多少の方法も付くものであるが医者と宗教家は同邦人に限る外国語の充分話せる者ならば只今では何れの土地でも相当人家の有る処には大抵歐人の医者が入り込んで居るから不便で無い様なものの海外居住者と雖も十中の八九は語学に不自由な者が多い斯に於て邦人の医者に非ずんば充分病気の容体を話すことが出来ない其れが爲め往々取り返しの付かぬ失敗を来すことがあるからである宗教の一日も欠くべからざることは言ふ迄も無い事であるが暹羅には常に二百名近くの

同胞人居住し居るにも拘らず只今では宗教家と教育家とが居られない故に目下最大急務とする処は盤谷府に一個の布教所を設置し在留民布教の傍ら学齡児童の教育を為すことである之れは何時でもかまはん元より各宗寄り集りの信者であるから決して何宗で無けらねばならぬと云ふことは無い併し余り老年者より壯年者の方がよい無論品行の正しい者で無くてはいかぬが多少語学の素養があれば申分なしてある初めに先づ千円計りの資金が必要である第一政府に願つて市中の片隅の方に沢山古寺があるから其れを無償で払下げを願つて修繕して仏間と座敷とを造り境内の一隅に火葬場を造るのである而して一人の下男を使用して約一ヶ年位は費用を自弁する考へでなけらねばならぬ其上は在留民一同で維持の立つ様にして呉れる其維持の方法も予め講じて置たのであつて現今百四拾円計り共同墓地設置に使用すべき金が出来て居る何宗を論ぜず宗門の為に一奮発してもらいたいものである若し右の資金を与へて呉れる篤志家があつたなれば吾輩は今日でも直ちに渡航して一ヶ年未滿に屹度相当の布教所を設置して将来維持の方法も付けて見せる確信を有してをる内地の寺院に燻つて御隠居同様に古来の習慣的布教に従事して一生を終るのも気楽ではあるが男兒一度海外に飛出し世界的舞台に上つて鉄腕を振つて見るのも亦愉快ならずや焉

之で暹羅国行脚物語りは一先づ終りを告げることに致します次に南洋に於ける同胞の発展に就てお話しする考へで居りましたが肝要なる印度の事情をお話しするのが段々遅れますから右は後廻しに致しまして若し時間に余有がりましたら御話しすることとし次号から改めまして仏跡巡拝記とし緬甸の事情から先きに述べることに致します



## 第8章 南清布教からシャム華僑布教へ：武田恵教・宮本英龍・水澤泰澄（1907-1909）

### 1. はじめに

1895年4月17日調印の下関講和条約を根拠に1896年7月21日に調印され、同年10月28日に公布された日清通商航海条約から、1898年2月25日に調印され、同年6月24日に公布された日暹修好通商航海条約までの間は、1年半ほどの隔たりしかない。清国及び暹羅との条約で日本はともに領事裁判権と最恵国待遇を得た。仏教の布教に関しては、日清通商航海条約は、第4条で日本臣民に清国の開港諸市内の外国人用に選定された地区内に於いて寺院を建設することを認めている。即ち、清国の一定の開港場〔treaty port〕で日本人が日本人向けに仏教寺院を設ける権利は認められている。しかし、上記以外の清国内地において、清国人向けに日本仏教を布教する権利については、何等の明文もない。一方、日暹修好通商航海条約には、宗教の布教については何等の言及もない。

清国における仏教布教権について、1904年末以降日清間で問題になったのは、清国内地、とりわけ南清の福建省、広東省の内地における中国人を対象とした仏教布教である。

1898年4月22日に駐北京矢野文雄公使は「福建不割譲に関する公文」を清国に提出し、同年4月24日に清国がこれに答えて交換公文が成立したので、台湾の対岸で、台湾籍民の出身地でもある福建省は日本の勢力圏下に置かれた。

台湾で禅宗派に比して出遅れた両本願寺は福建省の内地布教に進出した。

熱烈な海外開教論者石川舜台が参務に就任したことで真宗大谷派のアジア布教が再燃し、大谷派は1898年7月に、台湾から加藤廣海を廈門に派遣し東教堂本願寺を開かせ、1899年1月には漳州布教所、同年4月に泉州布教所を開設した。大谷派に遅れること半年、真宗本派は1899年1月13日に台湾開教師紫雲玄範に福建省廈門への布教を命じた。これは西本願寺新門大谷光瑞が清国巡遊に出発する直前のことである。

1896年日清通商航海条約における日本仏教内地布教権について日清間の解釈の相違が、初めて明確に現れる契機となったのは、1899年4月の大谷光瑞の北京訪問時の活動にあると筆者は推測する。光瑞の帰国後、矢野文雄駐北京公使が総理衙門に条約上の最恵国待遇により邦人は清国内地における仏教布教権を有していることの確認を求めたのに対して、総理衙門は、欧米条約国に与えた布教権はキリスト教に限られるので、最恵国待遇によって仏教の内地布教権を主張することはできないとして拒否の回答をした。総理衙門（1901年9月から外務部）の見解は、その後も変更されなかったが、これは中央の条約解釈に止まり、地方内地で開始されていた日本仏教の布教を制限する措置は1904年末まで取られることはなかった。

南清布教に進出した両本願寺の布教師は、地域の言語や内情に通じておらず、入教者を集めるには、現地の顔役を董事として迎え、彼等に依存する以外に方法がなかった。董事は教堂経営に巣くう実質ブローカーであり、彼等の目当ては入教者から徴集する入教金、会費或は賽銭であった。悪質な董事も少なくなく、布教者は少なからず彼等に食物にされた。見

方を変えると、邦人布教者及び現地董事共同のうま味のある活動が可能であったのは、日本仏教への入教に、高いニーズがあったからである。中国には葬祭を司る人々は当然存在するので日本僧に法事を期待することはあり得ない。入教を希望する者が期待したのは、信仰に関するのではなく天主教徒や耶蘇教徒と同じような治外法権的保護という実利であった。

1900年8月24日には、日本側の自作自演と言われる大谷派厦門布教所への放火事件が、義和団事件の最中に生じた。また、新設の地方教堂は現地住民や地方ボスとの間に摩擦を起こしたが、福建の清国地方官は敵対的ではなかった。却って清国地方官（道台等）は、布教保護の告示を出して新設教堂を承認し日本人布教者の活動を容認した。

ところが、1904年末になると、状況は大きく変化した。閩（福建）浙江総督及び清国中央政府が、泉州府安海東本願寺分教堂破壊事件に関する日清交渉の過程で、日本仏教布教者に内地布教からの撤退を公然と要求するようになったのである。これに対して、日本政府も仏教布教者も1896年の日清通商航海条約の最恵国待遇により欧米人の天主教や耶蘇教布教と同一の内地布教権を有すると主張し、一方、清国側は日本仏教に布教権を認めた専条は存在しないとして承認しなかった。両者の主張は平行線を辿った。日本仏教布教者は居すわり、一方、清国側が強制排除することはなかった。しかし、入教者がいなくなれば日本の布教活動を実質上阻止することができる。清国官憲の入教阻止の締め付け、加えて期待したような利益・保護を与えることができない布教者への失望などから、入教者数は激減した。入教者数の大幅減少は、入教者からの集金でまかなわれていた教堂の経営や布教者の生活を困難にした。本山や台湾総督府からの資金援助がない限り、清国人相手の内地の布教所は存続困難となったのである。1908年以降真宗本派は南清への布教師派遣を止めたので、残ったのは大谷派のみとなった。大谷派の厦門教堂は間もなく有名無実となったが、漳州と泉州の教堂は中国のナショナリズムの高まりの中でも、台湾総督府の補助金により生き延びることができた。しかし1924年末に台湾総督府が補助金を打ち切ると、両教堂は消滅に向かった。

南清での入教者獲得が困難になった1907-1908年には、南清の布教者のなかにはタイの華僑（同じく南清からの移民）に目を転じて渡タイする者があった。即ち、大谷派厦門在留布教使の資格のまま、タイのラートブリー（ラーチャブリーとも言う）地域の華僑を対象にして1907年2月-5月の間、出張布教した真宗大谷派の福建両広布教監理武田恵教、武田恵教の離タイ後、武田のラートブリー布教を引き継いだ浄土宗の水澤泰澄、1907年4月頃、汕頭からバンコクを中心とする地域の華僑布教に来タイした真宗本派宮本英龍である。

日露戦後、日本郵船会社が香港→汕頭→バンコクの航路に新規参入し、既存のドイツの船会社と値下げ競争をしたため、南清とバンコクとの間の移動は、便利になっただけでなく、安価な船賃で往復できるようになった。これも、日本布教者のタイ渡航を助けたものと思われる。

タイ事情に疎い新来の日本人仏教布教者は南清内地布教のやり方を、タイでも殆んどそのまま踏襲した。即ち、南清同様に、現地のブローカーとして董事、副董事を採用した。また、

彼等はバンコクの日本公使若しくは領事を通じて、タイ官憲の告示（添書）を求めた。これも日本領事を通じて清国地方官に布教保護の告示を求めた南清と同様のやり方であった。シャムと清国との間には国交がなく、一般のシャム華僑は無条約国民としてシャムの裁判管轄権下に置かれていた。裕福なシャム華僑は、シャムの条約相手国の保護民となり、当該条約国の領事裁判権上の権利を享受することで、自らの安全と利益を図っていた。シャム華僑が日本仏教に入教した動機も、信仰からではなく、日本の保護を受けて自身や家族の利益と安全を守るためであった。こうした動機も南清の入教者のそれと類似のものであった。シャムの日本僧と董事は、華僑の期待に答えて、恰も「日本の裁判管轄権下の者」になったかのように誤信させる入教証を、高額の入教費を徴集して交付した。当初は、日本のバンコク領事も日本僧に協力し、日本僧が交付した入教証を保証する文書を交付した。

内務大臣ダムロン親王は地方官への添書の発給は拒んだが、信教の自由を尊重して日本僧の布教を禁じることはなかった（本章巻末資料Ⅱ「タイにおける信教の自由と布教権の歴史」参照）。1907年は日本僧のシャム華僑布教の黄金期であった。大谷派はラートブリー州を中心に、真宗本派は、バンコクを中心に教堂を開き、華僑入教者を獲得した。大谷派の武田恵教の最初の在タイは3ヶ月間と短かったが、ラートブリー教堂をタイに来訪した浄土宗の水澤に託し、再度来タイの予定で離タイした。しかし、1908年2月24日に内務大臣ダムロン親王から五世王に、日本人布教者と華僑董事が、入教すれば日本の保護民になることができるとして華僑を勧誘していることが上申されると、五世王は日本人布教者の追放と華僑入教者への締め付けを厳命した。中国における日清政府間の布教権問題を知る五世王の意図は、タイでも日本政府が布教権を主張する可能性を予防し、更には日本が入教華僑を通じてシャムにおいて影響力を行使する可能性を防止することにあった。

大谷派廈門布教師を辞して日本に戻った武田恵教は、廈門時代の知人である岡田耀賢と共にシャム華僑布教に再渡航することを計画していたが、五世王の日本仏教布教者禁絶の報が水澤から届いたと見えて、シャム渡航を断念した。

一方、本派宮本英龍は、バンコクのバーンラックに教堂を開き、董事に加え4名の副董事などを用いて、バンコクのみならず周辺の地域で手広く華僑布教を行ったが、在タイ2年にして、1909年6月以前に華僑董事と共謀して、恰も日本の保護民になれるかの如く華僑を勧誘して入教華僑から入教費を詐取したとして日本の領事裁判にかけられた。宮本は「逃亡」という形でシャムを去らざるを得なかった。

五世王が日本仏教布教者の華僑布教を断固禁絶するように命じたことにより、両本願寺派の在タイ華僑目当ての布教は2年で終焉した。

日本仏教のアジア布教研究では、対象地域が、主に日本の植民地と中国に限られているため、シャム華僑布教研究については、筆者が早稲田大学大学院博士課程の指導教員を担当したナワポン・ハンパイブーンの博士論文「タイと日本の仏教交流：タイ・日関係史の側面」（2012年、早稲田大学リポジトリからダウンロードできる）の32-38頁の簡単な記述、

及び最近刊行された、中西直樹「明治期日本人僧侶の暹羅布教」（『龍谷大学世界仏教文化研究論叢』第58集、2020年3月、29-37頁）しか存在していないようである。

シャム華僑布教に関するタイ側一次史料は、タイ国立公文書館五世王期外務省文書s.5 n.22/43「日本僧及び日本人がシャム華僑に身分証を交付した件（1908年2月24日-1909年6月24日）」である。本史料は上述ナワポーンの博士論文でも引用されているが、簡略過ぎるだけでなく、日本側資料との対照をしなかったために意味を正確に把握できていない部分もある。本章では、このタイ側一次史料を邦訳（巻末資料I-①～⑦）し、これを用いて、1907-1909年における日本仏教布教者のシャム華僑布教の知られざる諸側面を明らかにする。

## 2. 南清から南洋へ便利で安価な渡航

日露戦争の勝利後、日本のシャム進出は積極化した。日本郵船は、1906年5月に汕頭-バンコク間に航路を新設し、既存の北独ロイド社（N.D.L. Orient line）との間に猛烈な価格競争を展開したため、南清からバンコクへの渡航は、便利且つ安価になった。これは華僑の移動を容易にただけではなく、南清で布教の困難に直面しつつあった日本人布教者が、南清出身の華僑を追って東南アジアに進出することにも便宜を与えた。

『実業世界、太平洋』5巻10号（1906年5月15日号）111頁は次のように報じている。

郵船会社の暹羅航路開始、日本郵船会社は今回香港、汕頭、盤谷間に約二週一回の定期航路を開始することとなり、差当り備船チルダール及プロメシウス号を使用し、本月中旬より実行す。本航路は日暹貿易上の必需を充たし、其将来の発達を助長し、日本の商工業に多大の裨益を与ふると同時に、欧州線並に米国線も其接続によりて利益少からざるべし。

日本郵船の汕頭-バンコク新航路が、日タイ間の交流増大の契機になることを、三田村八郎が1907年11月26日付の盤谷からの通信で次のように述べている。

暹羅に於ける有望事業：一、暹羅在住の邦人約百五六十名、外交官と暹羅政府顧問政尾〔藤吉〕博士を除きては、孰れも金党の勇士にして前途の成功を期待するものに御座候。三井は本年四月支店を開業したるも、勿論試験時代に属し、他は未だ言ふに足らず。唯注目すべきは日本人の計画したる鐘詰製造事業に可有之乎 鐘詰製造事業は本年まで農商務省水産局の遠洋漁業練習生として当国漁業研究に従事したる岩田豊雄〔岩田雄〕氏の計画する処、プラトーと称する魚類を鐘詰に製して普ねく内地の需要に供給し、進んでは外国にまでも輸出を試みんとするものに御座候。該事業は一昨年来岩田氏によりて提唱せられ、稲垣前公使、政尾博士、田邊領事等の賛成を得て遂に今日に至りたるが、資本金額は当初二三十万銖とし、漸次五十万銖に増加する予定にして、会社発企人中には当国外務次官あり、地方総督あり、大臣あり、清商あり、兎に角盤谷一流の事業家と在留邦人中の有力者を網羅せるものに候。而して試験の結果は予想外の好成績を告げられたば、発企人中には

其製品を国王陛下に献納せんと発議するものあり、或は会社資本を初めより四五十万銖となすべしと主張するものあり、一同満足に候。会社は未だ計画中に属し、創立事務所すら設定せられざるも、上述の如き形勢にあれば成立は疑ひなかるべく、目下成立の進行せざるは国王歓迎〔訪欧した五世王の帰国歓迎〕のため国民熱狂の致す処に外ならずと存候。二、三年前当国に於ける邦人在留者は僅々五六十名、四五の雜貨店を開けるものの外は、吹矢営業と赤幕ホテル営業を見たるのみに候へしが、日本郵船の盤谷航路を開きしより以来、邦人の来航者頗る増加し、每航一二の同胞を見ざるなき有様に御座候。而して一昨年来活動写真の成功は目覚ましきばかりにて、邦人渡辺某〔渡邊知頼〕始めて之れを携ひ来り毎月収入約一万銖中六七千銖は純利となり、既に一年以上を経過して益々観客の増加を見るは不思議なる程にて候。暹羅の皇族貴族を始め一般庶民に至るまで日を定めて観覧し、各々其度数の多きを誇りとするを宛かも芝居の常席連の如くにて、近頃貴族事業家中会社組織を以て此業を計画するものあり、今や活動写真は盤谷に於ける一事業たらんとする形勢に候、三、……（明治四十年十一月二十六日付、在盤谷三田村八郎氏通信）（『海外通信：暹羅に於ける有望事業』『横浜商業会議所月報』135号、1908年1月25日、28-30頁）。

ところが、日本郵船と北独ロイド社との汕頭-バンコク航路の競争は、1年8ヶ月しか続かず、両社交渉して日本郵船側は1908年1月に、この航路から全面撤退した（日本郵船株式会社『日本郵船株式会社百年史』1988年、166-167頁）。しかし、日本郵船撤退後、หลวงโสภณเพชรรัตน์（張見三）を中心にした20名のシャムの華僑たちは、汕頭-バンコク航路で北独ロイド社と競争することになる華運輸船公司（Chino-Siamese Steam Ship Company Limited, บริษัทเรือเมล์จีนสยามทุนจำกัด）の創立を計画し、同公司は1909年1月10日のタイ国官報に、国王が特許会社として許可したことが公表された。

日本僧侶の南清内地布教は、中国ナショナリズムの高まりにより困難が増大した。一方で、タイ渡航は便利且つ安価にできるようになった。このような状況の1907年に、南清からシャムに渡って産を成した華僑に目を付けて、汕頭経由でシャム華僑布教のために来タイする日本僧侶が現れた。遅くとも1902年2月から南清に在留し廈門を本拠に汕頭周辺まで布教の足を伸ばしていた真宗大谷派の福建両広布教監理武田恵教、1896年から台湾で布教に従事し1906年4月からは汕頭教堂を拠点としていた真宗本派の宮本英龍、及び1900年から台湾で布教したが、1906年4月に無断で任地を離れて福建地方を旅行したとして、同年9月に台湾の開教使を罷免された浄土宗の水澤泰澄である<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 彼等の南清における布教活動等は、村嶋英治「南清日本仏教布教者のシャム華僑布教渡航：20世紀初頭の中国・タイにおける日本仏教布教の共通性と布教権問題」（『アジア太平洋討究』42号、2021年10月）を参照のこと。



### 3. 1907年武田恵教・水澤泰澄のラートブリー（ラーチャブリー）開教

武田恵教が1907年2月に華僑と同船して渡タイしたことは次のように報じられている。

武田恵教氏の渡暹，南清福建省廈門に在る大谷派の同氏は，此程同地方の出稼民の団体に伍し，暹羅国に渡りたる由なるが，右は暹国在留の清国民布教の為なる可しと云ふ（中外日報1907年3月3日）。

武田恵教氏 久しく南清布教に従事したりし大谷派の同氏は，此程暹羅に赴きたる由なるが，今後は暹国在留清国民の布教に尽す筈なりといふ（警世新報114号，1907年3月15日号，34頁）。

檀野禮助（1875-1940）が三井物産バンコク出張員初代首席として着任したのは，1906年8月のことである。檀野禮助伝編纂委員会『檀野禮助伝』（露水組合事務所，1945年12月20日）282頁には，檀野の日記を引用して，バンコクで夭折した長男禮一の葬儀が1907年2月26日に挙行された時，「溪〔道元〕禪師及武田僧侶の読経あり。溪禪師は將に出発帰国の途に上らんとしたる人にして，出発を延期して偶然この事あり。武田僧侶は本願寺の廈門出張員にして，過日此地に来遊中偶然この事あり」と記している。これから武田恵教は，1907年2月26日以前にバンコクに到着したことが判る。

1907年3月16日付の田邊熊三郎（1865-1927，1903年12月～1909年12月暹羅在勤）駐暹臨時代理公使から，林董外相宛の後述公信第12号によると，武田は，田邊を訪ねてラートブリー（ラーチャブリーと発音することもある）布教を相談した。同地には旧知の華僑もあり，既に数十名の信徒が存在していると言う。

武田のラートブリー開教にとって，内務大臣ダムロン親王からラートブリーの地方官に宛てた添書を武田が得ることができれば，大きな便宜となる。この添書は，南清の地方官の告示と同様の効力，即ち，シャムの内務大臣が日本人僧侶の内地布教を保護すること意味する。

武田の要請に応じて，1907年2月26日付で田邊臨時代理公使は，プレイヤー・シーサハテープ内務次官に宛て次の内容の文書を提出した。即ち，日本僧武田恵教が数週間の予定でバンコクに滞在しているが，来る3月1日に，ラートブリーの華僑のために教堂を開く目的で，同地を訪問するつもりである。従って，内務大臣ダムロン親王からラートブリーの地方官に宛てた，武田個人及び武田がラートブリー市で実施しようとしている崇高な事業を保護するように要請する文書（添書）を武田に交付して頂きたい，と。

翌2月27日にシーサハテープ次官は田邊に次のように回答した。即ち，内務大臣ダムロン親王に添書の件を上申したところ，内務大臣は，日本人がシャムに布教堂を開くというのは初めてのことであり，その種の添書要請も従来にない珍しいことであるので驚かれ，日本僧の意図する布教について詳細を知らせるように求められた，と。

そこで，3月1日に田邊は武田を伴って，直接内務大臣ダムロン親王を訪問した。ダムロ

ンは「淡泊に自分の意思を述べれば自分は日本仏教僧侶が暹国に來りて布教することを好まず其故は基督教の如きは從來暹国に無き所なれば之を伝道するは可なるも仏教は之に反し元來暹国の國教なれば新に日本の仏教を伝道するの必要なし尤も暹国に於ては如何なる宗教宗派も自由なれば自分は日本仏教僧侶が布教することを正当に禁止すること能はざるは勿論なるも或は暹国の仏教徒と衝突するが如きことあらんを恐る是れ予め注意し置くなり」と述べ、添書の交付は拒んだ。しかし、日本僧の布教を禁止するまでではなかった。

なお、田邊から林外相宛て上記公信第12号は、外務省記録3.10.1/8「宗教關係雜件第二卷」ファイル中の「(三) 暹国ラトブリ市に東本願寺講教所設立に関する件」として保存されている。これは、既に中西直樹「明治期日本人僧侶の暹羅布教」(『龍谷大学世界仏教文化研究論叢』第58集、2020年3月、35-36頁)に全文掲載されているが、行論の便宜のため、以下に筆者の読み方による全文を掲載しておく。

### 「(三) 暹国ラトブリ市に東本願寺講教所設立に関する件」

公信第十二号 暹国ラトブリ [ラトブリー] 市に東本願寺講教所設立の件

永く清国厦門及詔安等の地方に於て布教に従事し居りたる真宗大谷派本願寺開教使武田恵教師は過般其門徒の情願により当国に渡來し實地の情況視察の結果當盤谷市と當市の西方なるラトブリ市に講教所を設立するの必要を感じ許可願出候に付委曲の事情聞取之上許可致置候処同師は先づ差当りラトブリ市に講教所を創設し已に同地方在住清国人中に数十名の信徒を有する由に候

是より先き右ラトブリ市に講教所設立に就ては地方官の特別の保護を得る事に関し武田師より願出之次第有之候に付同師の爲め特に内務大臣より同地方官に宛てたる添書を得んが爲め別紙写甲号の通り内務次官へ依頼致候処我僧侶が当国に於て布教するは從來絶無の事にして其意外なるに驚きたるもの如く尚ほ之に関し詳細の事情を承知したき旨別紙写乙号の通り申來候依て書面の往復にては事渉らず又事情通ぜざる所あるべきを慮り本月一日小官武田師を伴ひ親しく内務大臣に会見致候小官は先づ同師を紹介し同師が多年清国厦門地方に於て布教に従事し居りたること及今度門徒の情願に応じて來暹し又彼等の依頼によりラトブリに布教所を設立せんとする次第を述べ候処同大臣曰く淡泊に自分の意思を述べれば自分は日本仏教僧侶が暹国に來りて布教することを好まず其故は基督教の如きは從來暹国に無き所なれば之を伝道するは可なるも仏教は之に反し元來暹国の國教なれば新に日本の仏教を伝道するの必要なし尤も暹国に於ては如何なる宗教宗派も自由なれば自分は日本仏教僧侶が布教することを正当に禁止すること能はざるは勿論なるも或は暹国の仏教徒と衝突するが如きことあらんを恐る是れ予め注意し置くなり云々 之に対し小官は素と同一の仏教なるも其宗派により教義に多少の異同あるを免れざれば相互に研究するは仏教の發達上に裨益する所あるべきこと、我布教所に於ては布教の傍ら施薬及児童教育等の公益事業にも助力すること猶ほ夫の基督教徒の如くすべければ暹国の爲め甚だ利益あるべきこと又我布教所は暹国仏教徒と衝突す

るが如きことは必ず之を避けしむべければ其危険なかるべく万一兩者の間何等事端を生ずるの恐あるときは機に臨て御協議に及ぶ所あるべしと述べ了りて話頭を他事に転じ退出致候  
右 [上] の如く内務大臣が基督教は可なるも我仏教を当国に布教するを好まずと云ふは一見甚だ奇なるが如くなるも其内心を忖度するに蓋し暹国仏教を以て純正なる仏教とし他国の仏教を以て雑駁なるものとせる普通宗教家に免れざる偏見に起因するに過ぎずと存ぜられ候又当国は仏教の盛なる処なるも従来基督教徒とさへも何等衝突ありたることを聞かざれば同一宗教なる我国仏教徒に対し特に敵意を懐くべしとも思はれず候に付結局内務大臣の添書を得ること能はざりしに拘はらず小官は前述の如く布教所の設立を許可したる次第に有之候  
右為念及上報置候敬具

明治四十年三月十六日

在暹臨時代理公使田邊熊三郎

外務大臣子爵林董殿

(別紙写甲号)

February 26<sup>th</sup>, 1907.

Dear Phya Sri Sahadebh,

A Japanese Buddhist priest by the name of Yekio Takeda, is now spending a few weeks in Bangkok, and intends to pay a visit to Ratburi on March 1<sup>st</sup> with a view to establishing a mission house for the benefit of the Chinese Buddhist there.

I shall therefore be greatly obliged if your Excellency will be so good as to ask His Royal Highness the Minister for the Interior to favour Mr. Takeda with a letter addressed to the Local Authorities of Ratburi requesting them to accord him such protection as he may be in need of with regard to his person as well as to the noble work which he is going to undertake in that town.

Thanking you in anticipation, I am,

Yours sincerely

Signed:- K. Tanabe.

(別紙写乙号)

Ministry of the Interior

Bangkok, February 27<sup>th</sup>, 1907.

Dear Mr. Tanabe

I have received your letter of 26<sup>th</sup> instant asking for a letter of introduction to the Siamese Authorities of Ratburi in favour of a Japanese Buddhist priest by the name of Yekio Takeda, who intends to establish a mission house for the benefit of the Chinese Buddhists at Ratburi.

I have submitted that application to H.R.H. the Minister of the Interior and have been in-

structed by His Royal Highness to reply that, he is rather surprised by the novelty of such an application, as it is the first time that the Japanese will establish a mission house in Siam. His Royal Highness therefore would be glad and thankful to you if you would furnish this Department with more detailed particulars about the intended mission of this priest.

I am,

Yours truly

Signed:- Phya Sri Sahadebh.

内務大臣ダムロン親王は、自分の部下である地方官に宛てた添書を武田に与えることは拒んだが、日本僧のシャム布教を禁圧することはなかった。ダムロン内相の日本僧の布教に対する態度は、本章の巻末資料 I -①の (D) にみるように「日本僧がどのように布教するか、或は入教する者が自発的に幾ら寄進するかは、政府の与り知らぬことである。しかし、日本僧の董事や日本僧が出した文書が、行政上保護の効力をもつことは絶対に認めない」というものであった。ダムロンは同上巻末資料 I -①の (D) にみるように、武田のラートブリー行きに「恒例通りに旅行許可証を与えた」。1898 年の日本暹羅修好通商航海条約により、日本人はタイの手漕船でバンコクの城壁から 24 時間以内に往復できる範囲にしか居住できず、これを超える場合は日本領事を通じてタイ内務省の内地旅行許可証を取得することを要した。これは旅行許可であって定住許可ではないが、実質はこの許可証を半年毎に更新することで、地方への長期滞在が可能であった。それ故、通商条約による居住地の範囲制限が存在したにも拘わらず、多くの日本人がタイの内地に居住していた（村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』38, 39, 200, 255 頁参照）。

さて、1907 年 3 月の大谷派武田恵教のラートブリー開教開始及び 1907 年 4 月頃の真宗本派宮本英龍のバンコク開教の開始以後、1908 年 2 月（ダムロン内相が巻末資料 I -①を、1908 年 2 月 24 日に五世王に提出し、翌日同王が巻末資料 I -②によって、日本僧の布教を禁絶するように厳命を出す）まで、1 年間弱の期間は日本僧のシャム華僑布教は、障害の少ない黄金時代であった。

武田は在タイ 3ヶ月にして、1907 年 5 月には一旦廈門に引き上げた。武田はシャム華僑布教に手応えを感じ、再度来タイ布教する予定で、不在の間ラートブリーの教堂を、田邊領事の仲介で浄土宗の水澤泰澄に託したものである。

武田及び水澤のラートブリー布教は、巻末資料 I -③に見るように、まず地方の有力華僑を弟子頭（董事）にした。董事の名は Kae といい、この地方の顔役の華僑である。彼は、最近までアンジー（ヤクザ、私派組織）の長で子分を多数養い、華僑たちに金をたかって生

活していた。アンジー禁止法（1897年10月10日公布）<sup>2</sup>が出た後は、阿片請負人（一定地域の阿片販売独占権を入札で獲得した華僑商人）の廊主（マネージャー）として阿片請負人以外の者の密売を取り締まった。しかし、ラートブリー州は阿片販売を民間に請け負わせる方法を止め、州の直営に変更したため Kae は失職した。そこで Kae は日本人布教師（時期的に水澤）の董事となり、入教して金を払えば、日本の裁判管轄権に属する保護民となり徴兵を免れ（1905年9月3日の官報で徴兵法が公布された）、罪を犯しても投獄されることを免れることができると華僑に対して宣伝して入教者を集めた。入教者は最高で200パーツ、少なくとも12パーツを支払った。

同じく巻末資料 I -③によれば、ラートブリーの教堂は2ヶ所に設けられた。一ヶ所はラートブリー市内のショッピングハウスの一室、もう一ヶ所は、同県ダムノンサドゥアック郡の市場の中である。後者には Ek という別の華僑を董事として置いた。布教所にはそれを示す旗を掲げて、布教所の日本人僧（この場合も水澤）は、日本僧の恰好ではなく、アメリカのミッションナリーを真似たような白シャツと白ズボンという身なり<sup>3</sup>であった。布教所には華僑を2-3人集めて話をしていることが多く、9-10人の規模に達したことはなかった。布教者が読経したり説法したりするということもなかった。日本僧は更にラートブリーの隣県サムットソクラームにまで布教を拡大した。

ラートブリーの教堂を開いた武田は、その後タイを離れた。巻末資料 I -①の (A) に見るように、武田から教堂を引き継いだ水澤泰澄が1908年1月24日にサムットソクラーム知事を訪問した。同県はラートブリーの隣県であるが、この県内でもラートブリー教堂の華僑が入教を勧誘し、問題が生じたからである。県知事は、勧誘されて入教した華僑に、日本僧が発給した身分証（100パーツ）と旗（7パーツ）を提出させた。その華僑は、日本僧から身分証を取得すれば、日本の保護を受けて徴兵されず、有罪になっても投獄されず、所有奴隷が逃亡した時は自分で追跡して捕らえることができると勧誘されて、107パーツを支払い、息子名義の身分証を発行してもらったのであった。

この日、水澤は知事に弁解して曰く、その身分証はラッタナコーシン暦125年（1906年4月-1907年3月）にラートブリーに布教所を開設した時に武田が出したものであるが、武田は帰国し、領事が私（水澤）を後任に据えた。武田は身分証を出す時に、何でも保護できる

<sup>2</sup> 1897年10月1日に五世王訪欧中の摂政サオワパー皇后が署名し、同年10月10日の官報で公布された。同法の序文に曰く「現在アンジーと称し仲間を集め隠れ家を作り、他と喧嘩して傷つけ合い殺し合う者がいる。これは全人民に恐怖を与えているだけではなく、訴えられた手下を官憲が逮捕しようとする親分が妨害して、国法に基づく処断に不便を来している」。アンジー (Ang Yee) は漢字で「洪字」或は「紅字」と書き、中国の秘密結社「洪門」を語源とする。

<sup>3</sup> 1904-05年に汕頭で布教した真宗本派の菅真海（すが・しんかい）は、日本僧侶の服装での中国布教は不都合であるとして次のように述べている。「支那の仏教は其多くは禪宗にして其禅僧は彼国最下級の人民として一般社会より軽蔑を受くること実に想像以外にあり故に我が真宗僧侶が法衣を着したる風采の彼に余り相違なきより時として彼と同一視せらるるの不都合に相遇すること珍らしからず、されば支那布教に関しては法衣改良の是非如何等も又た一顧の価なしとせず」（「菅真海氏支那布教談」『中外日報』1905年11月8日）。



などとは言っていない筈である。集めた金は、日本で寺院や仏像を造るために使用する、と。

巻末資料 I -③に見るように、ラートブリー州次官は 1908 年 5 月 16 日に内務大臣ダムロン親王に次の報告をした。即ち、同州政府は阿片販売直営を止めて、旧来の阿片請負人制度に戻したので、ラートブリー市内の教堂の董事 Kae は、廊主の仕事に戻った。ラートブリー市内の教堂は 1908 年 4 月で廃止されて、ダムノンサドゥアックの布教所一ヶ所になった。布教所で身分証を買った華僑が裁判になって、身分証が何の効果もないことが判明したので、教堂の日本人の人気は急落している、と。

上記報告から、当時華僑の中には奴隷を所有している者が少なくないことが判る。奴隷の逃亡問題が所有者である華僑の関心事であった理由は、この時期には奴隷の解放が急速に進行していたからであろう<sup>4</sup>。

#### 4. ラートブリー教堂の水澤泰澄

水澤は上記のように武田のラートブリー教堂を引継いだ。武田の在タイは 1907 年 2 月から 5 月までの 3 ヶ月に過ぎないので、上述したラートブリー地方の布教の様子は、水澤の活動の成果であると言えよう。

田邊領事が武田の代わりに水澤をラートブリー布教所を担当させたことは前述した。真宗大谷派の武田のあとを、別宗派である浄土宗の水澤が継いだのは、ラートブリー布教所は大谷派の正規の布教所ではなく、武田が私的に開いたものだからであろうか。

水澤泰澄は 1897 年 11 月 15 日付で、浄土宗の教師補に任じられた（浄土教報 307 号、1897 年 11 月 25 日、5 頁）。概旭乗（1871-1937）は浄土宗本校を卒業した 1897 年 7 月 8 日に教師補に任じられているので、水澤と概旭乗は大体同年齢だと思われる。

1900 年 5 月 2 日には、教師補水澤泰澄は、第二開教区方言研究生として留学を命じられ、第二開教区台南に在留を命じられた（浄土教報 396 号、1900 年 5 月 15 日、5 頁）。水澤は、1900 年 6 月に台南に着任したが、その活躍は次のように報じられている。

##### 台湾台南府よりの通信

当台南に於て曹洞宗真宗布教の魁を為し吾等信賴する処なきを以て此二宗に就て未来の導師とし来りしが幸なる哉去明治卅二年鈴木台運氏大に見る処あり一宗の事務を統括する宗務所〔浄土宗の中央機関〕に稟請して布教所を開設せらるるや専ら土人を教化し傍ら内地人の教化あり其教を乞ふ者賂をなし欽慕すること子の慈母を慕ふ如く是れに教益を授くるに懇切周到なり然るに昨卅三年六月水澤泰澄氏着任せらるるや両師相資くる兄弟も啻ならず鈴木氏東上布教所拡張の議を齎らすに宗務所は嘉納せられ家屋買取費として一千二百円の下付あるに決す十一月帰南後大に為すあらんとす偶病を得て篤し此間水

<sup>4</sup> 村嶋英治「第八章 タイ近代国家の形成」、石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史①大陸部』山川出版社、1999 年 12 月、418-419 頁

澤氏は傍ら看護に買取家屋の内部構造に亦布教に総代と往復して寝食を忘るるが如し此挙や家屋買取は宗務の下付ありと雖も修繕費の如きは本宗信徒及一般の寄付を求めんには敏腕を要するや論無し水澤氏若年なりと雖も奮て此難局に当り経営せられ現今本堂の落成を告ぐるに至る（全部の落成は六月頃）之れ二師の賜にして両師の苦心慘憺言語を絶す宜しく本宗の各位鑑みて可なり現今は位置及其計画共に宜しきを得たるを以て当地各宗の布教所に比し遜色なきは勿論皆二師を賞讃して不止続々帰依するもの多し当路者其人を得たりと云ふ可し続て土人教育の為め隣家を更に買取の挙あり盛なりと云ふ可し吾等信徒の喜びのみならず本島の為め謝するに辞なし望むらくは此二師をして永く本島に留まらしめ其教を乞はんとす吾人微力なりと雖も外援の勤を全せんことを期す（台南浄土宗信徒、田村氏報）（浄土教報 430 号、1901 年 4 月 14 日、7-8 頁）。

水澤は、1902 年 4 月 22 日付で「第二開教区開教副使兼方言研究生 教師補 水澤泰澄、第二開教区台中在留を命ず」の辞令を受けた（浄土教報 485 号、1902 年 5 月 4 日、4 頁）。在彰化布教所の水澤泰澄が「台湾島の中部都市たる台中の開教を為すべしとの命令」を受けたのである（浄土教報 492 号、1902 年 6 月 22 日、11 頁）。

1906 年 6 月 4 日付けで、水澤は在台湾の 6 年間の任期が満了し一時帰国をする前に、台湾の対岸の福建省を旅行中である旨の次の上申を、厦門から浄土宗宗務所に提出した。

水澤氏の南清視察 台湾淡水開教所詰水澤泰澄氏は満期に付帰休静養を許可せられたるを期とし南清福建省の一部を視察せられたる由にて本月四日付十三日宗務所着の上申書は左〔下〕の如しと

（前略） 這般帰休御許可を蒙り帰省静養の筈に御座候処現時南清の重要視せられ候を以て此際該地を視察せば多少獲得する所可有之と存じ即去四月一日台湾淡水を發し清国厦門に着同所に滞在一週間同月九日福州府に入り滞在一ヶ月更に福州領事館に於て内地旅行の護照を受け興化府に入り五月十八日再び厦門に下り目下下記の処に滞留中に候当福建省の外教は英米仏三国各教会堂学校医館等に全力を尽し其勢力範囲の拡張に熱中致居候にも不関我仏教は真宗大谷派の厦門一漳州府二泉州府二銅山一 本派の厦門一漳州府一興化府一福州一（去三月末大谷尊由師視察の結果新設に係るもの）のみにして外教に比し甚だ遜色あるの感有之候然れども日露戦役の結果清国人一般我邦に依頼の念を生じ来り加ふるに同文同種なれば其宗教を歓迎し将来頗る有望に御座候のみならず台湾との関係上尤も重要な位地に御座候一は此好開教地を唯外教の蚕食に委して看過するの秋には無之現に小生遊歴中清国人の教堂開設を迫り帰入出願するもの不尠云々

福建省厦門閩仔内街朝天宮滞在 水澤泰澄（浄土教報 700 号、1906 年 6 月 18 日、7 頁）。

しかし、水澤は任地を無断で離れたとして、1906 年 9 月 17 日付で次の処分を受けた。

「水澤開教副使の罷免 台湾開教区開教副使水澤泰澄氏は恣に任地を去りたる廉に依り其職を罷免せられたり苦々しき事にこそ」(浄土教報 714 号, 1906 年 9 月 24 日, 6 頁)。  
「職員任免 台湾開教区開教副使 教師補 水澤泰澄 免本職(九月十七日)」(同上 5 頁)。

浄土宗の職を罷免された水澤泰澄は、1907 年半ばにタイに現れた。1907 年 9 月-10 月頃の雨期の終わりの時期に、ラートブリーで水澤が書いた、下記の「暹羅近信」が『宗教界』(日本宗教協会発行) 3 巻 12 号, 1907 年 12 月号, 48 頁に掲載された。

### 水野<sup>ママ</sup> [澤] 泰澄「暹羅近信」

現今は雨期にて一日一回若くは二回ばらツばらツと降りしく雨に酷暑を払ひ屢々身熱帯の地にあるを忘れ申候当地は豊饒の地とて到る処檳榔子, 芭蕉, 椰子樹等繁茂したる状我が内地にては見られぬ景色に御座候。四大河流は縦横に綜々の音を立て, 小舟を以て交通に充て居り候。陰曆四月より九月迄の降雨にて天然の肥料を施し, 農産物は只植へ附けて二三回転すの勞にて収穫は南清の十倍を得ると申候。即ち男子三人にて耕し能ふ面積にて優に銀六百余元を得ることとて, 在留清人の如きは孰れも相応の蓄財を有し居り候。

仏法を国教とする程の本国に候へば家屋の見るべきものは寺院に御座候。如何なる小村落も寺院なきはなく僧侶を見ざること之れなく候。清暹両国人をも徴兵するの制なるに, 独り僧侶は其の役を免れ候。されば暹人は男子の生るるを喜ばず女子を歓迎致居り候。何故なれば男子十二三歳になれば父母の命を用ひず走つて寺門に投じて仕舞ひ候へば也。在留人は日本人は僅に百四五十名, 台湾籍民五六名に過ぎざるに清国人は無慮二百余万人を算し広東省人尤も多く, 福建<sup>ママ</sup>安南は少く候。清国人は自国の僧侶を聘して供養怠らず。殊に九月一日より九日間は九皇齋とて男女潔齋するもの頗る多く, 僧侶は福州鼓山の湧泉寺, 及怡山長慶寺のものに候。清国人は在留民多きに拘はらず本国官憲の駐在するものなく, 暹官の下に屈辱を忍びつつあり, 多少財産を有するものは皆外国官吏の保護を仰ぎ居り候。現今我が邦に依頼するの傾向を来し候。之れ即ち戦勝の余光と存じ我等も多少肩身が広くなりしやの感之れ有り候。僧侶として渡暹せるもの浄土宗にて小生と概旭乘氏にて同氏は, 実に其の魁に御座候。次で曹洞宗 [正しくは黄檗宗] にては基隆の溪道元氏, 東本願寺の武田恵教氏, 西本願寺の宮本 [宮本英龍] 氏, 等にて就中東西本願寺は清国人側の布教に従事し居られ候。日本人側にては概氏最も勢力ありとのことに候。

当地方の盤谷は交通の利器備らざるなく, 鉄道の如きは縦横に四通八達致し居り候。錢勘定は頗る面倒にて単位を 1 Att (アーツ) とし 2 Att 4 Att 迄は銅貨にて八アーツを 1 Fuwan (フアン) として銀貨を用ひ, 1 Shirin [Salung], 1 Batt (パーツ) 等の名称を用ひ, 一パーツは最大にして其の他紙幣五パーツ, 十パーツ, 二十パーツ等之れ有り, 二十銭

を呼ぶにシリンソンパイ（即ち十六銭=1 Shirin と 4 Att）と云ふに至りては馴れぬものには一寸まごつき申し候<sup>5</sup>。一二三は支那語に本づき、ヌン（一）ソン（二）サム（三）シー（四）ハー（五）ホク（六）セー（七）ペー（八）カウ（九）シツプ（十）と申し候。

風俗は男女共同断にて頭は散髪にて裸体多く腰に広き種々の色布を纏ひ、女子は乳を隠す為め別の布を用ひ、富豪の官吏の外多く跣足にて、男女共檳榔子を噛む為齒は黒く、口赤く、一見異様な感じを致し候。支那人は重に暹人を娶り、暹語を操つり、其間に生れし女子は暹風に装ひ居り候。

先年仏骨を頒ちし仏寺は盤谷のワツサキー〔ワット・サケート〕と申し候へば、参詣致し候処煉瓦造りの高塔の上に奉安したるものにて平素は錠封して見せしめずとの事にて他日を期して帰り候、其の他身長約二十五間の涅槃像を安置るワツプラモットポム〔ワット・プラチェートッポン、ワット・ポー〕、及びワツモーン〔ワット・チェーン、暁の寺〕の高塔等の有名なるもの御座候。余は後日を期し擱筆致候時分柄御自重維祈り申候 敬具

T, mizusawa,

c/o Tsu, Havhiu. Co.

Rajaloury [Rajabury], Siam.

なお、上記水澤泰澄「暹羅近信」は、『六大新報』237号、1908年3月15日、15-16頁にも要約が掲載されている。

ラートブリー、ペブリー、カンチャナブリーなどのバンコクの西方地域は、南清出身の華僑が多い地域で、彼等は農業に従事していた。これは商業や雑業に従事するバンコクの華僑とは異なる点である。水澤の「暹羅近信」には、南清から来た華僑がラートブリーで、農業で成功した様子が記されている。

水澤によれば、ラートブリーには福州の寺院から来た中国僧が既に在住していた。華僑の仏教儀礼は彼等が司り、文化の異なる日本僧が招かれることはあり得なかったであろう。華僑の法事に関係しなければ、日本僧侶の役割はどこにあったのだろうか。

財産のある華僑は治外法権をもつ欧米諸国の領事裁判権で保護されることを欲し、保護民になっている者も少なくなかった。水澤は日露戦争の勝利以後日本の地位が上がり、「現今我が邦に依頼するの傾向を来し候」と観察している。これこそが、水澤ら日本僧にシャム華僑が期待し、少なくない華僑が入教した理由である。

<sup>5</sup> タイの貨幣制度は、1908年11月の金本位制法により、10パーツ金貨、1パーツ銀貨、1サルン銀貨、10及び5サタンのニッケル貨、1サタン銅貨が発行されるようになった。1パーツ=4サルン=100サタン制である。今日でも同様の制度で、最小硬貨は25サタン（1サルン）で、50サタン（2サルン）硬貨も存在する。

1908年11月以前のタイの硬貨は、1パーツ=4サルン=8ファン=16Sik=32Pai=64Attである。水澤の言うShirinとはサルンのことである。20銭（20Att）をシリンソンパイ（1サルン+2Pai）と言うのは、1サルン（16Att）プラス2Pai（4Att）で20Attになるからである。

水澤は、「九月一日より九日間は九皇齋とて男女潔齋するもの頗る多く」と書いている。今日のように太陽暦だけで生活していると、危うく太陽暦の9月1日から9日と誤解してしまうが、これは旧暦である。九皇齋の期間は中国の旧暦（農暦）の9月1日から9日までである。水澤がラートブリーで経験した1907年の九皇齋は、1907年10月7日から15日までであった。今日のタイでも九皇齋は盛大であり、期間中特定の中国寺や廟に上下白衣で籠もり、齋食を守る人が多い<sup>6</sup>。

1908年1月24日に、ラートブリー布教所の水澤がサムットソンクラーム県知事を訪問したことは前述した。また、拙稿「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」（『アジア太平洋討究』40号、2020年）第9表によれば、1907年12月末にラブリー（ラートブリー）に1名の日本人僧侶が在任しているが、これは水澤のことである。また同拙稿第10表によれば、1908年12月末には同県には、日本人僧侶は在任しておらず、水澤は既に同地を離れたことが判る。

「浄土宗海外開教のあゆみ」編集委員会『浄土宗海外開教のあゆみ』（浄土宗開教振興協会、1990年3月1日発行）掲載の「開教師名簿」中に、水澤泰澄については次のような記載がある。「台南教会所（知恩寺）水沢泰澄就任年月 明治33年5月 退任年月昭和17年7月」（同書283頁）、「台中教会所 水沢泰澄 就任年月 明治35年4月 退任年月 明治39年9月」（同281頁）、「彰化教会所 水沢泰澄 就任年月明治35年8月 退任年月明治39年9月」（同290頁）、「台北開教院 水沢泰澄 就任年月 昭和11年5月 退任年月 昭和12年1月」（同279頁）、「朴子街教会所（高明寺）水沢泰澄就任年月昭和16年1月退任年月昭和17年7月」（同287頁）、「北港教会所 水沢泰澄 就任年月昭和16年12月 退任年月 昭和19年」（同285頁）。これでは水澤泰澄は、1900年5月から1944年まで途切れることなく台湾各地で開教師に従事していたことになる。しかし、実際は、水澤は1906年9月に免職されており、1907-08年には、間違いなくシャムに居たのであるから、この名簿は事実即したものではない。

水澤は、1906年9月17日に免職され、在タイ時の中断を挟んで、どこかで赦免されて再び台湾で開教師に復帰したのであろう。

---

<sup>6</sup> マレーシア華人 Cheu Hock Tong (1941年生、男性)の研究によれば、九皇齋は本来南洋の華僑の間でのみ実施されていた。九皇の謂れは多様であるが、その中で主要なものは、清朝に抵抗して落命した9人が神霊となったものとする。この信仰は反清復明の洪門の運動と連動して、清の力の及ばない南洋で広がった (Cheu Hock Tong, "The Festival of the Nine Emperor Gods in Peninsular Southeast Asia" in Cheu Hock Tong ed., *Chinese beliefs and practices in Southeast Asia: studies on the Chinese religion in Malaysia, Singapore, and Indonesia*, Malaysia, Pelanduk Publications, 1993)。しかし、南洋華僑の出身地である南中国と南洋との間の往復 (例えば潮州劇団の定期的タイ興行など)により、九皇齋は19世紀半ば頃から華僑の出身地域の南清にも流入した (陳景熙「潮州北斗九皇崇拜考：「華南・東南亜跨社会」華人信仰箇案研究」, 陳景熙『潮州学論集』汕頭大学出版社, 2006年)。現代のバンコクの九皇齋については、次の研究がある。伊藤友美「バンコクの九皇齋とタイ華人の信仰 (前編) (後編)」『タイ国情報』43巻6号, 2009年11月, 29-40頁, 44巻2号, 2010年3月, 89-99頁。



## 5. 武田恵教のシャム再渡航実現せず

武田恵教は、3ヶ月ほどの在タイの後、1907年5月前半には厦門に戻ってきたことが、次の記事から判る。

**南清現下の教勢**、布教権問題の起りてより既に二星霜、その間官憲の圧迫、異教徒の妨害さては教民の不安等あらゆる艱難に遭遇せる——而も又将来続いて遭遇せざるべからざる吾日本教は寄手の氣勢にひるむべくもあらず、終始周密なる思慮を以て不屈不撓之れが経営に努め、孜々として以て有終の美を濟さむとしつつあるは吾人在留民の大に意を強ふするところに御座候、吾等の眼に映じたる教況が貴重なる余白を得ば幸甚至極に候。

若し夫れ人あり、当地方内地旅行をなすに当り最も感謝すべきは必ずや日本教の勢力及び日本教堂の存在なりと云ふべきかと存ぜられ候、吾人が無警察の支那内地を最も不便極る交通機関の助に依り旅行するに際して、一点能く自ら慰め得るものは… [中略一筆者] 又東本願寺の厦門教堂は近来大に実業界及び青年間又は清国有力間に其気脈を通じ活動しつつ有之候、是れ専ら同地在留者たる早稲田政学士岡田耀賢氏、同後藤吉武氏等青年実業家の尽すところによると聞き及び候、同所主任武田恵教師は数日前暹羅国より帰堂致され候、過日又々悲しむべき事件出来致候、そは広東省汕頭に於ける西本願寺教堂の管理に属する潮州府澄海県分教堂が [1907年4月26日に<sup>7</sup>] 恰も宮本 [英龍] 布教師不在に乗じて天主教徒の手によりて実に極端なる破壊を蒙りたることに候、その根本問題は往年西本願寺門徒と天主教徒との肥桶衝突と云ふ滑稽極まる一些事に候、此一小事が同県知事によりて天主教徒の非と判定せられし処、更任後の知事は是れを否定してその否が西本願寺門徒に在りとせるより両徒の反目を激増せしめ、為めに今回の如き事態を生ぜしむるに至りし由に候、何しろ困つた事に御座候。… (五月十一日鷺江透人) (中外日報 1907年5月27日、下線は筆者)

『漢文台湾日日新報』1907年8月18日号3面に厦門通信八月十三日として、

「日員帰国、前署理厦門本邦領事吉田美利氏、経於去廿八日、起程回国、又駐厦大谷派本願寺布教師武田恵教氏、亦於本月八日、附輪返里、両氏之臨行也、僑厦本邦人、均為先日開送別会云」の記事がある。これから武田は、帰国のために1907年8月8日に厦門を発ったこと、それに先立ち厦門の日本人は武田の送別会を開いたことが判る。

『東本願寺上海開教六十年史』第十篇東本願寺上海別院年表の16頁によれば、1907年8月15日に厦門駐在武田恵教は大谷派上海別院に来院し、1907年9月17日に厦門布教所在勤武田恵教は辞任した。

武田の辞任は、醜聞が暴露されたことが一因であったかもしれない。しかし、武田はシャ

<sup>7</sup> 外務省記録 3.10.1/19「南清に於ける東西本願寺布教一件」の中の、1907年5月4日付在汕頭領事分館外務書記生藤井元一から林董外相宛第40号公信。

ム華僑布教に出発した1907年2月の時点で、既に厦門駐在を見限っていたのではないだろうか。大谷派本山からの布教費支給は乏しく、清国官憲の締め付けにより清国人布教の将来展望も見えず、加えて厦門及びその周辺に在勤する大谷派布教師間の人間関係の悪さなどが原因だと思われる。

武田は、厦門在勤を辞して、一度日本に帰った後、厦門で親交があった岡田耀賢とともにシヤム華僑布教のためにシヤムに再渡航する計画であったと思われる。

辞任後の武田については、次の報道がある。

「南清福建両広の布教監督たる大谷派の武田恵教氏は自家の健康を理由として此程辞表を本山に提出せる由なるが、辞職後の同氏は此頃蒙りたる汚辱に付き今後の事実によつて之が雪冤を試むる決心なりと云ふ」(中外日報1907年9月28日)。

「両広福建の布教監理たる大谷派の武田恵教氏は、南清を辞して某地方に新任する内定やに聞き及びしが、予定変更して茲暫時北越の雪裡に春寒を送ることとし其傍ら泉州彰化化学堂の田中善立氏は、何事か急用出来して急ぎ帰朝し、京都を経て此程東上し日夜或る問題の為に奔走しつつありと」(同上1908年1月12日)。

さらに『中外日報』1908年1月28日号及び『警世新報』136号(1908年2月1日号, 47頁)に次の記事が出ている。

**暹羅の開教**、東本願寺の武田恵教、岡田耀賢の二氏は今回手を携て暹羅に航し盤谷に於て新たに教線を布かんとの計画ありて近日出発渡航せらるる筈なり、武田氏は清国泉州厦門、汕頭辺の紳士紳商中に其名を知られ、又暹羅盤谷に於ける中流の市民は殆ど清国厦門、汕頭辺より移住したるもののみにて武田氏の渡航開教に着手するには如上の関係ありて種々の利便あれば将来頗る有望なる由

武田と厦門で旧知の岡田耀賢(新潟県中頸城郡高田, 24歳3ヶ月)は、妻サワ(22歳1ヶ月)を同伴して、布教及び新聞通信員を目的としてシヤムに渡航するために、1908年2月13日に旅券の下付を受けた(外交史料館マイクロフィルムリール旅51)。

武田と岡田が親しい理由は不明だが、共に北越地方の出身であったことも一因であるかもしれない。

岡田夫妻が旅券の下付を受けた時期は、丁度タイでダムロン内務大臣が日本布教者の問題を五世王に報告し、同王が日本人の仏教布教を禁絶するように厳命した時期である(巻末資料I-①及び②)。武田はラートブリー教堂を託した水澤泰澄と、シヤム渡航準備のために通信していたはずであるから、シヤム布教が暗転したことを知らされたであろう。

結局、武田のシヤム再渡航及び岡田夫妻のシヤム渡航は実現しなかった。

『中外日報』1908年6月13日号は「武田恵教氏は近日韓国開教使として出張せらるる筈なり」と報じている。

## 6. 宮本英龍（真宗本派）のバンコク布教以前

真宗本派の宮本（荻野）英龍が、1907年にシヤムに渡航するまでの経歴を、中西直樹「明治期日本人僧侶の暹羅布教」(『龍谷大学世界仏教文化研究論叢』第58集, 2020年3月12日, 31-32頁)は、次のように紹介している。

宮本（旧姓荻野）は、和歌山県海南市の浄国寺（本願寺派）に生まれ、後に京都西本願寺の門前に設立された清韓語学研究所に学んだ。清韓語学研究所は、一八九五（明治二八）年九月に西本願寺が、中国語・朝鮮語等を教授して、日清戦争後の海外布教を担う人材を育成するために設立した学校であった。翌九六年三月に宮本は、清韓語学研究所で学んだ紫雲玄範、井上清明、平田博慈とともに最初の台湾布教使として現地に渡り、本格的な布教活動をスタートさせた。宮本は、台南での布教を担当し、同年四月に現地人子弟に初等教育や日本語を教授する台南開導学校を設立した。その後、しばらくして和歌山市善能寺（本願寺派）に入寺して宮本と改姓し、一九〇〇年一二月にいったん帰国した<sup>8</sup>。一九〇二年一〇月に再度台南に赴任した宮本は、台南仏教婦人会の設立に関わり、一九〇四年に帰国している。

一九〇六年四月、宮本は、清国開教総監部（上海別院内）所属の開教使に任命されて清国に渡り、広東省東部の汕頭布教所に駐在した。

『台湾日日新報』1897年1月23日号は、「化雨一堂、昨年六月間、真宗本願寺布教師、荻野〔荻野〕英龍、平田博慈、二上人、設開導学校、於台南城内、授伝国語、而居民子弟、来遊日衆、現挙此業者百二人、多有学力充優、了然心目之候、蓋教師之春風々人也、即經第一回考驗、成業者数人」と述べ、台南開導学校第一回卒業生5名の姓名を挙げている。

更に『台湾日日新報』1898年11月2日号は開導学校の卒業式を次のように報じている。

国語卒業 台南開導学校、本派本願寺所建設也、月之十六日舉行第四回卒業証書授与式於兩広会館此日天晴朗、球灯映日、旭旗翻風、儀典整然上午九点鐘、磯貝知事憲高井旅団長兩閣下及文武百官、朝野紳士、皆接踵而至燃爆竹為号衆賓列坐教師鈴川知之君先恭讀勅語。畢授与証書於生徒六十六人教頭宮本英龍君、報告其成績曰、本校開始起明治廿九年六月爾來在学壽者二百零五人現時學生壹百零五人内受験者六十六人未受験者三十九人教師三人曰宮本英龍鈴川知之藤谷峻岱也

1897年時の上記台湾日日新報の記事では荻野英龍であったが、1898年には宮本英龍に変わっているので、この間に改姓したことがわかる。

宮本は台湾語も習得したようで、『台湾日日新報』1898年10月1日号は次のように報じ

<sup>8</sup> 但し、『真宗本派本願寺台湾開教史』（1935年）603-604頁掲載の、元台南駐在布教使宮本英龍寄稿「開導学校の思出」では、明治34年（1901年）7月に離台の際、台南市官民有志三百名より「本城〔台南〕に駐錫せらるること茲に五星霜」云々と書かれた謝状を贈られたことを紹介している。

ている。

台南教育会例会 十五日午後二時より例会を明倫堂に開く… [中略一筆者] 次に本願寺巡教師宮本英龍氏照 [紹] 介して盲啞院生徒蔡溪を導いて壇に上り台南に歸来りし始末及内地に於て勉強せし事柄尚又今日の現況を土語にて詳しく述べ更に大方君子の愛恵を垂れられんことを切望せりき右の盲生蔡溪は土語にて内地に学校の有様より自身が教授を受けしこと其方法を説きしに会員大に耳を傾けつつありし次で彼れ尚本国語を以て左の如き演説をなす其の音吐清朗脈絡貫通し我々内地人をして亦耳を傾けしめぬ

蕃族の教化にも宮本は関心を向け、「本願寺の布教師 宮本英龍氏は開導教林に在りて土人子弟を教養し居りしが猶ほ恒春地方の蕃界に投じて殖民化蕃の業を創（はじ）めんとて稟議の爲め本山へ帰れり」（台湾日日新報 1900 年 12 月 21 日）。

宮本が菅真海の後任として汕頭に赴任することは、「汕頭の布教師菅真海師は今回他に転じ其後任として台南に在りし宮本英龍氏」が転勤することとなった（台湾日日新報 1906 年 3 月 17 日）と報じられている。

## 7. 1907年宮本英龍のタイ渡航

汕頭は、潮州地方の中心港で、潮州及び同地方を流れる韓江上流の梅県は、各々タイの潮州系華僑、客家系華僑の主要な出身地である。このような環境から宮本英龍はタイ華僑布教を思いついたものと思われる。宮本が汕頭からバンコクに向かう華僑たちと同船して渡タイしたのは、1907 年前半である。本章 5 にみるように、宮本は 1907 年 4 月 26 日時点では既に汕頭を離れている。汕頭布教師宮本の後任と思われる落元法城は、1907 年 4 月 30 日に清国開教使に任じられている（外務省記録 3.10.1/23 「在清国本邦布教者の布教状態に関する取調の件」中の 1908 年 12 月 15 日付徳丸作蔵汕頭領事の小村外相宛公信機密第 14 号）。また後述のように「大日本帝国真宗本派住暹羅開教師」である宮本が、タイ華僑の潘聴に「大日本帝国真宗本派議事員執照」の入教証票を出した日付が、1907 年 7 月 16 日であるから、この時点では、バンコクに教堂を開設していたことになる。

『中外日報』1907 年 9 月 12 日号は「盤谷の西本願寺」と題した次の記事を載せている。

西本願寺の布教堂は盤谷府に開かれたり堂主は久敷台湾及び南清地方に巡錫して多大の功績を挙げたる宮本龍英 [英龍] 氏にして清語に巧に殊に教化的技倆を有する人なれば現に遙々氏に随従し来れる支那人もありて順々として能く師事し、頻に彼等清人間に周旋して遊説し居れり、盤谷の如きは一見清国に在るが如く市街殆ど清人の居宅を以て充たし市民の半数を占め居るが故に、氏の開堂早々信者続出大いに有望と云ふべし、氏は更に近頃仏教婦人会を組織し先づ日本人を以て成立し、会の発達するに従ひ暹人及び清人をも収容し宗教、衛生、家庭上の講話をなし又学校を開いて盛に教育事業に当らんと

する計画ありと云ふ。

『警世新報』127号、1907年10月1日、35頁も次のように報じている。

**西派の盤谷開教**、西本願寺にては先頃より暹羅の首府盤谷に一教堂を開設し、多年台湾及び南清地方に在りて開教事業に熟練せる宮本龍英<sup>ママ</sup>〔英龍〕氏之が主任となり居れるが、在府の清人にして教堂へ出入する信徒続々あり、将来大に有望なりといふ尚近頃は更に仏教婦人会を組織し、先づ日本人を以て成立し、会の発展するに従ひ暹人及び清人をも收容し、宗教衛生家庭上の講話をなし、進では学校を設けて教育事業に当らん計画なる由。

また、『六大新報』216号、1907年10月13日、17頁には、

**本派本願寺の暹羅国開教** 本派本願寺にては予てより暹羅国盤谷府に布教堂を設置し開教使宮本龍英〔英龍〕師を派遣、専ら開教に従事し同国人のみならず同地在留清国人の帰依する者少なからざるが、今回更に同地在留邦人にて一の婦人会を組織せしよし。

宮本は華僑及びその子孫（上記記事では暹人扱い）相手の布教のみならず、在タイ日本人婦人の婦人会も組織し、邦人相手の布教も試みたのである。また、台湾での開導学校経営の経験を生かして、バンコクでも学校設立を考えていたようである。

但し、1907年12月末の在タイ日本人女性総数は、わずかに62名であり、その内半数以上は醜業婦や水商売の女性であった（村嶋英治「1897-1945年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」『アジア太平洋討究』40号、2020年11月、182頁）。従って日本人を婦人会に組織しようにも、対象者数が極めて限られていた。

なお、大谷派の武田恵教が1907年3月にラートブリーに開き、3ヶ月後浄土宗の水澤泰澄が引き継いだ教堂は、個人的なものであったと思われるが、宮本龍英がバンコクに開いた教堂は、上述の報道や2ヶ年に亘り活動を継続したことから見て、本派本願寺の辞令の下に実施されたものであったと推測される。本派連枝大谷尊由（1886-1939）は、1907年末にシャムに3週間滞在した（中外日報1908年3月18日）ので、バンコクで宮本の布教活動の現場を実見したはずである。

## 8. 宮本龍英のシャム華僑布教

本章巻末に掲げたタイ側資料から、宮本のバンコクでの活動を見てみよう。

巻末資料I-⑤は、1909年6月19日付けで畿内大臣から国王秘書官宛に、宮本龍英を詐欺の容疑で、日本の領事裁判にかけたが判決前に逃亡した旨を報告したものであるが、添付された3文書の日付は、2年前の、1907年7月半ばのものである。このうち本章に図2として掲げる第2文書（漢文）から、宮本は、1907年7月16日時点で「大日本帝国真宗本派住暹羅開教使」の肩書きで、「大日本帝国真宗本派議事員執照」という入教証明書を、様式



を定めた印刷物に書き込む形式で交付していることが判明する。印刷物の準備，入教者の獲得迄の時間を考えると，宮本は1907年7月以前に来タイしたことは間違いない。

汕頭の本派本願寺の入教手続では，入教希望者は董事に申出て規定の寄付金を納め入教証票を受領した。入教費の額により教徒には，①議員（寄付金45弗以上納付した者）②門徒（寄付金4弗以上納付した者）の2種類があった（徳丸作蔵在汕頭領事の，1908年12月15日付小村外相宛機密第14号報告，外務省記録3.10.1/23「在清国本邦布教者の布教状態に関する取調の件」）。汕頭で1年間布教した宮本はバンコクでも，汕頭のやり方を踏襲して，教徒を2種類に分けたようで，上記第2文書にいう「本派議事員」とは，汕頭の「議員」と同一の意味であろう。「議事員」の肩書きには，200バーツという高額の寄付金を要したようである。

卷末資料I-⑤の第1文書（本章の図1）は，同第2文書（本章の図2）のタイ語訳であるが，両者の違いは，第1文書には，第2文書にはない，「日本の裁判管轄権下にある者」というタイ語の手書きがあることである。

更に卷末資料I-⑤の第3文書（本章の図3）は，第1,第2文書の日付の2日後に，在盤谷帝国領事田邊鮎三郎が「在盤谷日本帝国領事」及び“H.I. JAPANESE MS CONSULATE BANGKOK SIAM”（His Imperial Japanese Majesty’s Consulate Bangkok Siamの略）の公印を付して，第2文書の内容を日本語で保証し，タイ語訳を付したものである。日本領事の保証書付の，第1,第2文書を受領した入教者は，第1文書の文面から日本の裁判管轄権下

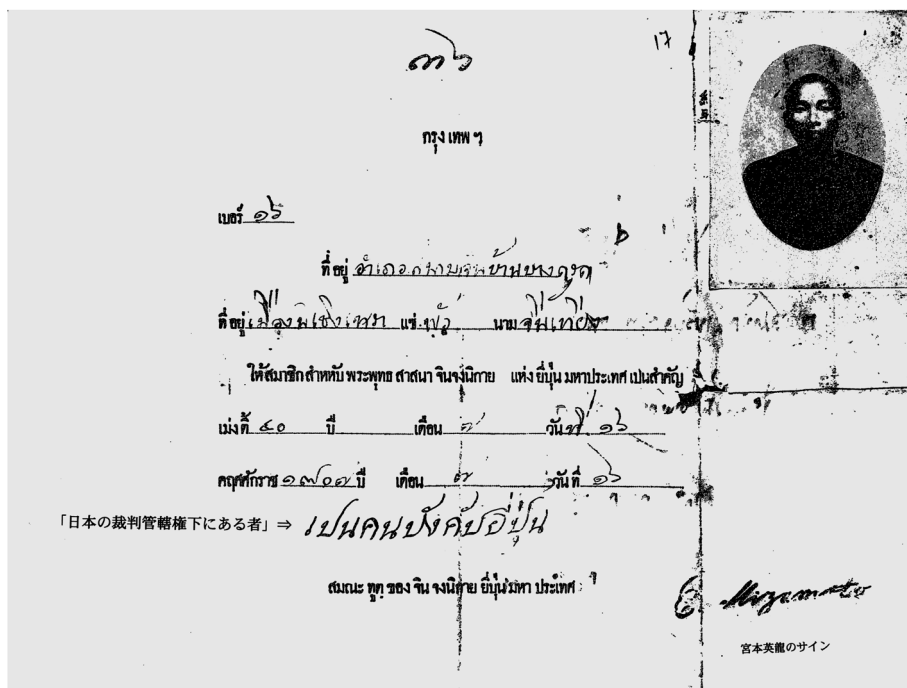


図1 卷末資料I-⑤の第1文書（タイ語）



図2 卷末資料1-⑤の第2文書（漢文）

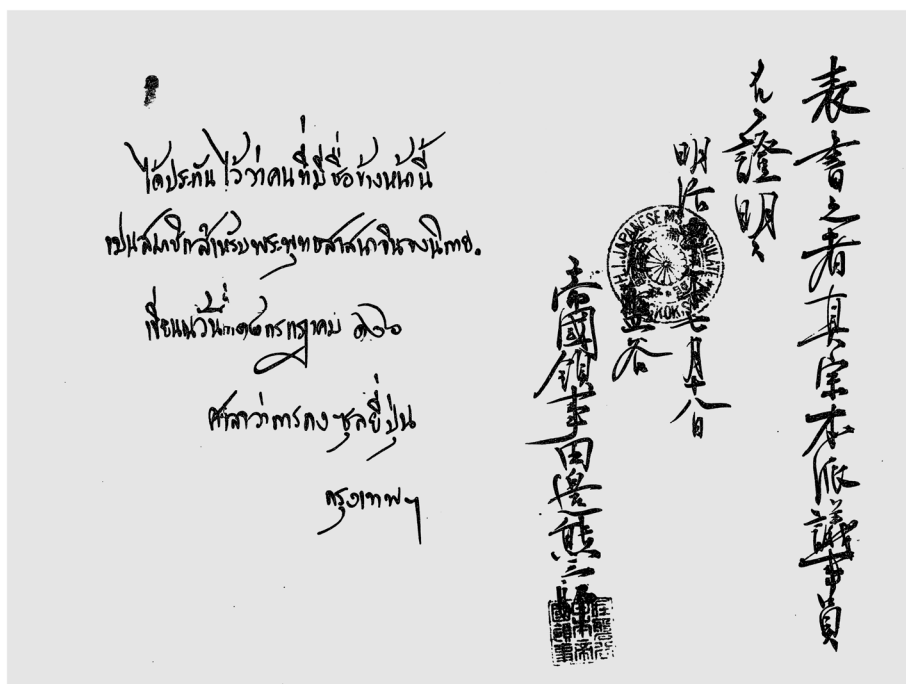


図3 卷末資料1-⑤の第3文書（田邊領事保証書）

に入ったこと、即ちタイの裁判所の裁判を免れ日本の領事裁判を受けることができる、日本の保護民になったことを信じたであろう。巻末資料 I -⑦によれば、1909年6月には田邊領事は、自分の保証書(図3)は、文書も公印も偽造されたものであるとして、自己の関与を否定した。しかし、田邊の字は癖が強く、見馴れた者には一見して田邊の字か否かが判るほどである。肉筆保証書(図3)は、他の公文書の田邊の筆跡と同一であることに加え、1907年3月に田邊は、ダムロン内務大臣の添書を求める武田恵教を伴って同内務大臣を訪問し、1907年5月に武田恵教がタイを去るに当たってはラートブリーの教堂を水澤泰澄に引き継がせ、或は巻末資料 I -①の(D)に見るように、領事が董事証明書を発行して保証することを引き受けていたことなど、田邊は1907年前半においては、日本人布教者の世話を熱心に行っていたので、この保証書は間違いなく田邊領事が交付したものであろう。但し、田邊領事は、タイ語訳の第1文書(本章の図1)に「日本の裁判管轄権下にある者」という語句が追加されて、入教者に渡されたことには関知していないと思われる。

巻末資料 I -①の(B)のケースは、1908年2月頃にナコンチャイシーに住む Thung が、バンコクのバーンラックにある西本願寺教堂の董事か副董事の一人らしき Huy Seng に日本の裁判管轄権下に入ることができると勧誘されて、二人の知人と連れ立って同教堂を訪ねて、合計9パーツを払ってバッジと文書を入手したものである。もし、裁判事件が生じて裁判所に行く時には、日本の人間だと判るようにバッジを胸に付けて行くようにというバッジの使用法の説明も受けている。支払った額が少ないことから、「門徒」として入教したものであろう。

巻末資料 I -①の(C)によれば、バーンラックの西本願寺教堂の副董事 Hok Seng の弟 Huy Huat が、1908年1月26日に内務大臣ダムロン親王を訪問し、バンコク西方のプラパトムチューディー(ナコンパトム県)のホテル脇のショップハウスの1室を日本僧の布教所として賃借したいという文書を提出した。Huy Huat は、兄の代わりにナコンパトムに分教堂開設の公認を求めてダムロンを訪問したものである。ダムロンは副董事 Hok Seng を喚び出して、西本願寺の布教について質問した。Hok Seng が答えたところでは、バンコクに西本願寺の日本僧が3名おり、Tan Kiang が董事、Hok Seng を含む4名の副董事が存在する、入教者は中国人400~500名であり、日本僧は入教者に「もし用事や困ることがあれば日本僧を訪ねよ、援助を与える。日本僧の能力を超える場合は、領事に助けを求める。心配しないで」と話しているという。

西本願寺の日本僧が3名存在するという回答からは、宮本とは別に2名の日本僧もタイに入国していた可能性がある。

巻末資料 I -⑤からは、1909年前半、宮本英龍は、董事の Kok Guan と共に、バンコク畿内州、ナコンチャイシー州、ラートブリー州、プラチンブリー州の多数の中国人に対し、入教すれば「日本の裁判管轄権下に入った者と同じであり、逮捕されることから身を守り、違法行為を犯しても助けてもらえる」という文書の交付をエサに入教勧誘をなし、入教費とし

て200パーツを徴集していることが判る。

これから宮本英龍の華僑布教は、2年間間にバンコクを中心として近隣の州に拡大したこと、入教勧誘のセールスポイントも2年間変わることなく、入教すれば「日本の裁判管轄権下の者」として、領事裁判権で守られるということであった。

宮本と董事の華僑 Kok Guan は共犯とされたが、日本人の宮本の方は、日本の領事裁判権により、日本領事（田邊熊三郎）によって裁かれることになった。宮本英龍は1909年6月に領事裁判所に詐欺容疑で起訴された後、「逃亡」した。宮本は、タイ語は読めないから、董事が、宮本の諒解なく勝手に「日本の裁判管轄権下にある者」（本章の図1）と書き加えて金集めをしたものであり、宮本も董事に騙され利用されたに過ぎないと見ることもできるが、2年間もの長期間に亘って実施されたことであり、領事裁判で宮本の詐欺が認定されていることから、宮本も関与していた可能性が高い。それ故、領事裁判で有罪判決を出す前に、田邊領事は「逃亡」という名目で宮本を出国させたのではないだろうか。

宮本が、詐欺事件で領事裁判にかけられ、判決前に「逃亡」したという1909年半ばのバンコクの日本人の様子は、次の『朝日新聞』（東京）1909年7月23日朝刊の「暹羅だより」に詳しい。

**暹羅だより** △日本暹羅間の航路 日本より来るには欧州航路に依り香港又は新嘉坡を経由す其の香港よりすれば在来の独逸ロイド汽船会社か又は新に本年二月暹羅人の資本家及び当地在留の清国人の有力者相図りて設立せる暹羅汽船会社の便に依り何れも汕頭へ廻り盤谷に至る 船賃は普通百五十弗なれども特別苦力向の甲板上船客なれば目下は殊に二会社競争して八弗に引下げたり香港盤谷間直航なれば八日間にて汕頭廻りなれば十一日間を費す 又新嘉坡よりすれば同じく独逸ロイド会社汽船に依り四昼夜にて達す何れに依るも入暹前湄南河口コーシチャン島に於て検疫を受け一日潮待ちの後盤谷埠頭に着すれば直に税関吏本船に來り取調べ初めてここに暹羅の地に陸上を許さる、其の通関手続き等は他国に比し容易なれども注意を要する事は刀劍銃砲及び彈丸等の武器及びモルヒネ、阿片等は輸入禁止品に付き例へ護身用と雖も手続き至つて面倒なり現に本年五月日本人某台湾人と共同し阿片の密輸入を企てしも関税監視発見し本邦領事館に告訴せられ当地在留同胞間の信用問題となり日本人間に憤慨せるものあり

△居留民の親睦機関 として盤谷府バンガラック [バーンラック] 街に日本人倶楽部あり前公使稲垣、松方両氏三井物産の檀野氏川崎造船所松方氏等の寄付により前公使稲垣満次郎氏が帰国の間際に成立せる会にして在留民中有力者連を以て組織し現今正会党及玉突部会員合せて廿五名余を有す

△青年会と婦人会 日露戦争後俄に同胞の殖え來りたれば青年の有志者発起となり青年会なるものを創立せしに始めは非常の勢力を以て発展せしに一年を経ざるに閉会の已むなきに至れり是れと同時に西本願寺特派の宮本英龍師の設立せし仏教婦人会なるものも

発展せずして中止したり、在留同胞の業としては官途にあるの外は現今雑貨店、銘酒屋と医師、理髪業及び農業を営む者あり

△**雑貨店** は盤谷府にて同胞の最も古くより営める業なれども未だ之と云ふ成功者あるを聞かず其原因種々あれども要するに当地に於ける独逸品は本邦製品に比するに其価格廉にして品質優良なり到底本邦今日の製品にては独逸品に対抗すべくもあらず本邦雑貨不振の理由は多分この点に存するものならん ここに本邦商人の留意を要す

△**不景気** 当国は未だ銀貨本位の域を脱せざるに付当時暹貨為替相場高値にて当国重要産物たる米及びチーク材の輸出不引合の為財界不振在留外商等何れも非常に困難の状態にあり

△**活動写真の初輸入者** 活動写真は去る三十八年〔1905年〕十二月に始めてサミセン公園の一寺院のバザーに於て渡邊某〔渡邊知頼〕氏が日本より持ち来りて開場せるもの大に暹人の意に適ひ非常なる力を以て発達し現今立派なる常設館を設くるに至る是れ暹羅国に於ける活動写真輸入の嚆矢たり

△**医師と理髪業** 見込みなきにあらず例の銘酒屋は割合に成功しつつあり

△**農業** 従来暹羅に於ける有望なる事業と認め乍ら十分の調査せしものなかりし為是迄同胞の計画せし事あれども皆失敗に終れり然るに先年、概旭乗氏江畑彌吉氏の両氏確に有望なる事を認め漸進的方針にて経営し其の翌年概氏は中止したれども江畑氏は概氏の跡一切をも引受け大に拡張し幾多の経験を積み現今にては基礎確定し昨年の如きは他に二箇所邦人の経営せしものあるに至る 江畑氏の経営せる農場は盤谷府を去る七哩（マイル）メナム河の上流コラツト鉄道線路に沿ひたるクロンランシュツト及びラクホクの一箇所にして何れも相当なる設備を施し今日にては規模さまで大ならざれば共順次拡張し本年は土人農夫三十余名と水牛二十五頭を所持し七百来（我約一千零五十段）の耕作をなし最早今日にて半分以上の植付けをなせり氏は滋賀県の出にて今より五年前十八歳の時商業視察の為来暹し種々の研究を積み帰国し更に一昨春〔1907年春〕再度渡来し初め雑貨商を営みしが翻然志を改め今は農業にて成功しつつあり（六月十五日盤谷にて熱帯生）

上記記事からは、様々なことが判明する。本章で述べた日本郵船の汕頭-バンコク航路から撤退（1908年1月）ののち、1909年2月に在タイ華僑らの設立した汽船会社（華運輪船公司）が同一の航路を開き北独ロイド社と価格競争を繰り広げていること、宮本英龍が組織した邦人の仏教婦人会は発展せず中止となったこと、邦人の青年会も同様に活動を停止したこと、バーンラックには日本人倶楽部があること（日本人倶楽部の書記は溪道元であり、溪は青年会の中心メンバーでもあった）、概旭乗と江畑弥吉はランシット運河ラックホクでの大規模水田経営に着手したが、概は撤退したこと、など。



## 9. チュラーロンコーン王（五世王）の日本仏教布教禁絶命令

日本布教者が布教対象とした者は、相当の財産（奴隷を含む）をもつ華僑及びその子孫である。本章4の水澤泰澄の暹羅近信に見るように清国の貧農もタイに移住して裕福になった者も少なくなかった。

タイと清国との間には条約がないので本国政府に頼ることができない華僑にとって、タイの条約相手国の保護民の身分は、高価な代償を払ってでも取得するに値するものであった。シヤムと条約のある国の保護民の資格を得ることができれば、事件やタイ官憲の圧迫に遭っても外国領事の保護により身体財産を守ることができ、裁判になってもタイの裁判所ではなく領事裁判の管轄となる。とりわけ、1905年9月3日の官報で公布されたばかりの近代的徴兵法による徴兵も免れることができるからであった。

シヤムは19世紀半ば以降の条約で、諸外国に治外法権を認めて以来、諸外国はこの規定を悪用して、自国や自国の植民地とは無関係なアジア人までも自国の保護民とした。とりわけフランスは、無条約国の華僑を多数保護民として領事館に登録させ、シヤムの統治に大きな障害を与えた<sup>9</sup>。

在タイ経験のある村松山寿（1867-1937、米国法律学士）は、「暹羅談」（『法律新聞』126号、1903年2月16日、5頁）で次のように述べている。

支那人は無条約国民であるから、暹羅の法律の下に服従せねばなりませぬが、之を避けるために、仏蘭西とか、英吉利とか、或は日本の臣民資格を得やうと希望するのです、英吉利も日本も曾て此保護民といふものを作りました（例へば英吉利なれば其領地なる新嘉坡とか其他で生れた者であるとかいふ理由を付けて、又た日本なれば台湾で生れたとか其子孫であるとかいふ理屈を付けて）併しそれが暹羅政府の感情を害し、又た不道理の登記をするので不都合であるからして、英吉利でも、日本でもそれを止めました、所が仏蘭西は其領地なる安南で生れたとか、東京〔トンキン〕で生れたとかいふ者のみを保護民にするのみならず、南清地方の支那人をも盛んに登録料を取つて、自分の臣民同様、保護といふ名義で登録したのです。

日本は保護民登録を止めたとは言え、日本の仏教布教者を含む民間人には、華僑に日本の保護民にすると安請け合いする者も少なくなかったようである。例えば、成田山靈光館所蔵柏原文太郎文書中に、1901年にタイ華僑工作に来タイした柏原文太郎（1869—1936）<sup>10</sup>が、華僑協力者に日本籍を安請け合いして催促されたものだと思われる、次の手書き書簡（スペルの誤記はそのまま）が残されている。

<sup>9</sup> 治外法権をめぐる問題は、村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シヤム）前の経歴と移民事業を中心に（下の1）」『アジア太平洋討究』33号、2018年、164-167頁

<sup>10</sup> 柏原文太郎、村松山寿らの1901-3年時のタイ華僑工作は、村嶋英治「タイ華僑社会における中国ナショナリズムの起源」『岩波講座 東アジア近現代通史2』2010年10月、226頁参照

To Mr. Buntarou Kashiwabara, Bangkok

Bangkok  
5th November 1901

Dear Sir

Buntaro Kashiwabara  
Bangkok

Sir

Regarding to verbal application asking you to register us as yours true subject, which you promised to do so on your arrival in Japan, we now take the liberty to ask you to do your utmost on this respect, for which Kindness we shall ever pray.

Herewith we beg to enclose a list, showing date and country where we were born.

We remain Sir your obedient servants

Xhia Ek Hong  
Xhia Heang Yong

Under the surname and names

謝一峯 Xhia Ek Hong 47 years old born in Swatou on the 14th October 1854

謝向榮 Xhia Heang Yong 22 years old born in Singapore the 14th August 1878

日本政府が、シャムの華僑を保護民（「日本の裁判管轄権下の者」）にすることは、タイ側の強い反発を招き、外交問題になるので、実際は容易なことではなかった。しかし、日本布教者が多数のシャム華僑とその子孫を日本仏教に入教させることに成功すれば、日本政府はシャム経済に大きな力を有する彼等華僑を使啖してシャム政府に圧力を加えることがあり得るし、特別な華僑保護を要求する可能性もなしとはしない。

五世王の危惧は、この点にあったと考えられる。タイは信教の自由を認めているとして、日本僧の布教を日本領事に認めたダムロン内務大臣の対応は、国王には警戒心を欠いた手緩いものに見えた。

巻末資料 I -②に見るように、五世王は、1908 年 2 月 25 日に火の小さいうちに完全に消してしまえと強力に日本僧の布教を弾圧することを厳命した。これを受けて、ダムロン内相は部下の地方官たちに、日本僧が入教者に交付している入教証明の実物を証拠として入手すること、及び日本僧が採用した董事たちを取り締まるように指令したと思われる。それに対する報告が、巻末資料 I -③であるが、内容は武田恵教のラートブリー教堂を引き継いだ水澤泰澄の活動に限られている。この巻末資料 I -③を読んだ五世王は、同 I -④に見るように日本僧が僧衣ではなく白シャツ白ズボンの服装をしているという点に注目し、1908 年 5 月 17 日に「必ず完全に破壊せよ。もし手をこまねいていると、確固たるものになってしまい、

日本政府が手を出して支援するようになる。なぜなら、日本僧は西洋人を真似てミッシヨナリーになろうと努めているから」と再度厳命した。

国王は、清国における日本の布教権要求のニュースを読んでいた。1904年ごろから利権回収を求めるナショナリズムが生じた中国では、それ以前は黙認してきた日本僧の布教に批判が高まった。清国政府が、キリスト教の布教権は西洋諸国との条約で与えているが日本との条約は仏教布教権を与えていないことを理由に日本僧の内地布教へ規制を開始すると、本願寺やその日本人布教師たちは日本政府に清国政府に布教権を要求するように求めた。

清国と同様、タイでも神父（タイ語では Bat Luang, この語はキリスト教のみに使用され、仏教僧は含まれない）によるキリスト教の布教権がフランスとの条約に明記され、最恵国待遇により他の条約国のキリスト教布教にも適用されたが、仏教布教権は条約中にはなかった（本章巻末資料Ⅱ「タイにおける信教の自由と布教権の歴史」参照）。但し、日本僧の華僑布教を信教の自由を尊重して黙認放置して拡大させれば、華僑は人口が多いので信徒数は急速に拡大し、欧米のミッシヨナリー指導下のキリスト教徒以上に心配の種になるかもしれない。国王は、日露戦争に勝利し、世界の強国となった日本を後ろ盾とした日本仏教の華僑布教が、タイ政府の統治に支障を来す可能性を予見したが故に、火種の小さいうちに根本的に除去することを厳命したものであろう。

国王の厳命であるので、Westengard 総顧問が起草した公文が、タイ外務大臣から日本の田邊臨時代理公使に正式に発せられたはずである。しかし、この文書は今のところ、日本の外交史料館でもタイの国立公文書館でも見付からない。

宮本英龍の領事裁判「逃亡」についても、現時点では巻末資料Ⅰ-⑤及び⑥以外の資料は見つからない。

タイを「逃亡」してのち、宮本英龍は和歌山市の自坊に戻ったようである。1922年5月1日の和歌山市公報には同年4月17日に「至誠」の演題で「宮本英龍師」が講演したことが報じられている<sup>11</sup>。1935年刊行の台湾開教教務所臨時編集部編『真宗本派本願寺台湾開教史』603-604頁に元台南駐在布教使宮本英龍「開導学校の思出」が掲載されている。中西直樹龍谷大教授の教示によれば、宮本英龍は1944年3月28日に死亡したとのことである。

巻末資料Ⅰ タイ国立公文書館五世王期外務省文書 3.5 ต.22/43 「日本僧及び日本人 [พรตมณฑลญี่ปุ่น] が中国人に身分証を交付した件 (1908年2月24日-1909年6月24日)」<sup>12</sup>

#### 巻末資料Ⅰ - ①

第264/20386号 ラッタナコーシン暦126年2月24日(1908年2月24日)付内務大臣ダ

<sup>11</sup> 和歌山市史編纂委員会『和歌山市史 第7巻』1978年3月、649頁

<sup>12</sup> 巻末資料Ⅰ - ②及び④は、タイ内務省編『内務省関係五世王勅書 第1巻』1970年(タイ語)、78-80頁にも収録されている。

ムロン親王から五世王宛上奏文

国王陛下

小官はラートブリー州総督から1通の報告及びナコンチャイシー州総督から1通の報告を受領した。

(A)

ラートブリー州総督の報告は、日本僧が中国人 Pan Kao に交付した旗及び文書（保護証）も同封して次のように述べている。即ち、サムットソクラーム県が Pan Kao を喚び出して尋問したところ、Pan Kao の説明では、

ラートブリー県に住む中国人 Ek が、Pan Kao の父である中国人 Ma Theng を訪ねてきて、勧誘するには、ラートブリーに居る日本僧は身を守ってくれる文書（保護証）を交付できる。それがあれば徴兵されることはなく、懲役刑になる裁判事件でも殺人以外なら懲役を免れ、自分の奴隷が逃亡した時は、火力精米所に逃げ込んだ場合を除いて自分で追跡して捕らえることができる権力を与えられる。なお、奴隷が火力精米所に逃げ込んだ時は、バンコクの日本領事に処理を依頼しなければならない。但し、日本僧の信徒になるには、保護証代 100 バーツ、旗代 7 バーツが必要だ、と。父親の Ma Theng は Ek の勧誘に応じ Ek に 107 バーツを支払い、旗と息子の Pan Kao 名義の保護証を受け取った。その後、Ek が Pan Kao に保護証を更新するように求めたので、更新のため 20 バーツを支払った。

サムットソクラーム県知事は、Pan Kao に保護証と旗を提出させ、証人を喚び出して尋問したところ、Pan Kao が話したことと一致した。その後、日本人の水澤 [泰澄] が、官憲がこの件を尋問していることを知って、1908 年 1 月 24 日に同県知事を訪ねて来て次のように説明した。

ラッタコーシン暦 126 年 [1906 年 4 月-1907 年 3 月] に日本僧武田がラートブリーに教堂を開いたが、日本に帰ったので、日本領事が水澤を代わりに同地に送り込んだ。文書の交付に当たっては、Pan Kao の説明にあるような保護は何等話してはいない。徴収した金は、まとめて、日本で寺院又は仏像を作るために送っただけだ。

(B)

一方、ナコンチャイシー州の報告は、日本僧が中国人 Thung に交付したバッジ（徽章）と文書を同封して次のように述べている。

Thung を喚び出して尋問したところ、Thung が言うには、バンコクに住む中国人 Huy Seng が Thung に文書を取得して日本の裁判管轄権下に入れ [日本の保護民になること] と勧誘した。しかし、文書がどのような保護を与え、利益があるかについては、Huy Seng は話さなかった、と。本月 16 日 [1908 年 2 月 16 日] に、Thung は中国人 Kang Siang、中国人

Kuy と連れ立って、バーンラックの教堂に行き、日本人から各々文書を受け取った。その時に、各々文書代 4 バーツ、日本人が住む教堂への賽銭 4 バーツ、胸に付けるバッジ代 1 バーツを払った。Kang Siang と Kuy は受け取った文書を、Thung に預けた。教堂で文書を渡した日本人が言うには、文書とバッジは、身を守る大切なものだ、何か事件が起きたら訪ねて来い、困らないように助けるから。裁判事件が生じて裁判所に行く時には、日本の人間だと判るようにバッジを胸に付けて行くこと、と。

ナコンチャイシー州総督が、上記 Kuy を喚び出して尋ねたところ、Kuy は Thung の発言を否定し、日本の裁判管轄権下に入る文書を受け取りに行ったことはないと答えた。もう一人の Kang Siang とはまだ連絡が見つからない。

(C)

日本僧に 200 バーツを払って入教した中国人 Hok Seng の弟である Huy Huat が、1908 年 1 月 26 日に小官（内務大臣ダムロン親王）に、プラパトムチェーディー [ナコンパトム県] のホテル脇のショップハウスの 1 室を日本僧の布教所として賃借したいという文書を提出した。そこで小官は Hok Seng を喚び出して尋ねた。Hok Seng が言うには、バンコクに布教に入ってきた日本僧が 3 名存在する。日本僧は、中国人 Tan Kiang を長 [董事] に任じ、誰よりも高い月給を払っている。その他に副董事が 4 名いる。Hok Seng は副董事の一人で、一人の日本僧の下にいる。入教している中国人が現在 400～500 人いる。入教する者は各自 200 バーツを払わねばならない。入教する者に対し、日本僧は、「もし用事や困ることがあれば日本僧を訪ねよ、援助を与える。日本僧の能力を超える場合は、領事に助けを求める。心配しないで」と説明している、と。

(D)

1908 年 2 月 13 日の午後に田邊臨時代理公使が、別件で小官を内務省に訪ねてきた。用件が終わったのち、小官は次のように話した。「去年貴官は日本僧を伴って私を訪ねてきて、ラートブリーに教堂を開く許可を求め、私がある時に、布教を禁止する理由はないが、混乱が生じる虞があると答えたことを記憶しているか。しかし、その時にはどのような混乱が起きるのかは判らなかったので、恒例通りに旅行許可証を与えた。しかし、現在は私が心配したように事件が起こってしまった。大きな事件になる前に貴官に言って置かねばならない。現在内務省が把握していることは、教堂を開いた日本僧は、タイ語を知らないの、通訳や助手の中国人などに頼って人民を勧誘して回るしかない。入教者を見付けると、日本僧は宗派の旗とか、日本語で印刷しタイ語訳を付した身分証とか、を与える。身分証は『大日本国の裁判管轄権下にある』で始まるが、この部分は何の身分証も取り消し線の跡があり、タイ語の文面は唯、その日本僧の宗派に入教したと書かれているだけである。しかし、日本僧は、この身分証一通に付、最大 200 バーツを徴収している。入教者の数は多いが、入教を勧誘



して回る者たちは、日本僧に入教すれば、様々な保護を受けられる、例えば徴兵されるようなことはない、などと人々を騙し、誤解を生じさせている。」

日本の臨時代理公使は、自分も本件を不愉快に感じているので、大臣のご注意に感謝すると答え、次のように説明した。「布教のために入国している日本僧には2宗派がある。一つの宗派はラートブリーに教堂を開き、もう一つの宗派はバンコクに教堂を開いている。日本僧の布教には、布教を手伝う董事と言う入教者が同行する。日本僧は董事を公使館に伴れて来て董事証明書の交付を求めた。董事証明書を交付したのは日本領事名によってだが、交付して暫くすると、証明書をういて不正が生じているという声が頻々と公使館に届いた。そこで、公使館は調査して、不正目的のために董事証明書を受領しているという確実な証拠を掴んだので、董事証明書の交付を中止した。」

私は、日本公使館が私と同様のことを知っており、董事証明書の交付を止めたことを歓迎する。私の方も、地方県に次のように命令した。即ち、日本僧がどのように布教するか、或は入教する者が自発的に幾ら寄進するかは、政府の与り知らぬことである。しかし、日本僧の董事や日本僧が出した文書が、行政上保護の効力をもつことは絶対に認めないこと。もし、人々を騙している確実な証拠がある者や、徴兵に応じないなどの国家権力に抵抗している者は、法律に従って処罰すること、と。このように広く命じたが、今のところ処罰を受けた者が出たかどうかは把握していない。とにかく、私が貴官に内々に自分の見解を述べるならば、このようなことは仏教のみならず双方の国の利益にならない。布教者側と教えを聞く側との間には言葉が通じない。双方の言葉が少しばかり解る程度の者を通訳として布教しても、どうして布教ができれば。精々金集めのために巡廻することになるだけである。これが仏教上の利益はないという理由である。次ぎに双方の国に大きな損失をもたらすということに就いてだが、誤解から入教若しくは保護証を得た者は国法に反し、且つ自分自身にも損失を招くことになる。彼等が違法行為により刑事罰を受ければ、タイ国の損失となる。それだけではなく日本にも損失をもたらす。即ち騙されて金銭を払って文書を受領した者たちが、のちに騙されたことを知ったならば、日本僧を一斉に憎悪しよう。不正に関与していない日本僧も、将来様々な困難と迷惑を蒙ることになる。それ故、日本の利益にもならないのである。2宗派の日本僧がこれまでのやり方を続けることを禁圧し、彼等がこのような方法で入教を勧誘することに手助けするべきではない。

日本の臨時代理公使も、この見解に賛意を表し、日本僧に今後問題が生じるようなことをしないように注意すると請け合った。

是か否は御意のまにまに

ダムロンラーチャーヌパーブ

内務大臣

(注：上記巻末資料 I -①中の (A), (B), (C), (D) は、説明の便宜のために筆者が付したものである。)

## 卷末資料 I - ②

第 61/648 号

ラッタナコーシン暦 126 年 2 月 25 日 (1908 年 2 月 25 日)

グロムルアン・ダムロンラーチャーヌパーブへ

今月 24 日付の第 264/20386 号文書を受領した。ラートブリー州及びナコンチャイシー州の両総督から、巡廻布教している日本僧侶が文書と徽章を交付して中国人を日本の裁判管轄権下に置くために勧誘していること、および徽章を交付された者から金銭を徴収しているという報告があったこと、それに貴官が日本の臨時代理公使に本件を通知するとともに防止策を講じていることを承知した。

日本人が清国に布教所を開設しているというニュースを見たことがあるが、多分同じ宗派であろう。清国では日本人 [布教者] が日本政府に支援を要請しているが、もしその要請が成功し、日本政府が清国方面で支援するようになれば、シヤムでも同じことをするに違いない。但し、我が国と日本の関係と、清国と日本の関係は同じではないので、我々は清国と同じ扱いを受けるべきではない。今回シヤムで生じたことを考察するに、事件の原因は、日本の臨時代理公使が当初日本僧を手助けしたことにある、その後生じたことは結果に過ぎない。その後のことには日本の臨時代理公使は関与していないかもしれないが、当初は歓迎している。今回のことはバンコクの臨時代理公使と日本僧との間の現地限りの考えで始まったことかも知れないが、もし我々が軽く注意を促す程度で放置していると、事件が大きくなり、遂には日本政府が公式に強引な主張をして来るようにならないとも限らない。私の考えでは、日本の臨時代理公使と私的に話すだけではなく、より確実にするために、今のうちから論点を整理して公式に申し入れて置く方がよいだろう。貴官は General Adviser の Westengard と相談して本件を鎮めるように。放置して火が大きくなれば、消火が難しくなる。

サヤーミン [シヤムの主権者の意、チュラーロンコーン王のこと]

## 卷末資料 I - ③

第 338/2166 号 ラッタナコーシン暦 127 年 5 月 16 日 (1908 年 5 月 16 日)

国王秘書官長 グロムクン・ソムモットアモラパン殿下

私は、1908 年 2 月 24 日付第 264/20386 号文書 [I-①文書] で、日本僧がラートブリー州に教堂を開き人民に日本の裁判管轄権下にあることを示す保護証を受け取るように勧誘しており、保護証代 100 バーツ、旗代 7 バーツ合計 107 バーツを徴収していることを上奏した。

その後、ラートブリー州次官モームチャオ・サリットデートより新たに報告書を受領した。その報告書の内容は以下の通りである。

日本僧が出す保護証の実物を証拠として入手するために、密偵として送り込んだ中国人 Sia の説明では、Sia は伝手を求めて日本僧と親しくなり、保護証が欲しいと頼んだが拒否された。

その理由は、Sia は法に抵触することのない健全な職業を営み、不安定な者ではないので、日本僧の董事を務める中国人が、Sia は本気で入教するのではなく、信用できないと判断したからである。

保護証を求める中国人から金銭を徴収している件は、ラートブリー郡の Kae という中国人及びダムノーンサドゥアック郡の Ek という中国人が日本僧の董事として、中国人仲間を訪ね回って、入教すれば日本の裁判管轄権下に入り、徴兵されることもなく、殺人を犯しても収監投獄されることはないと勧誘しているからである。愚昧な、或は権力者と近付きになることを好む中国人たちは、勧誘の言を信じ易く、最低 12 パーツから 200 パーツを払って入教している。しかし、日本僧が交付した文書には、ただこの文書所持者は仏教を信奉する者であるという趣旨が記されているだけであった。このような内容であれば、日本僧が騙して勧誘しているという証拠にはならないが、日本僧の人気は減少し、遠からず消えてなくなると思われる。

日本僧の董事である中国人の Kae は、曾ては洪字（アンジー、ヤクザ）の親分で、手下を多数集めて悪事を働いていた。中国人から金銭を強要して、それで生活するのはアンジーの親分としては普通のことであった。しかし、アンジー禁止法が出たのちは、Kae は阿片専売権を入札で取得した経営者に、阿片密売人を取り締まる廊主（マネージャー）として雇われた。ところが、ラートブリー州の阿片専売が民間の入札制から、政府直営に変更になったので、Kae は廊主の職を失った。彼は人を騙して生活資金を得るために、日本僧と関係した。しかし、今年から再び民間の入札による阿片専売方式に戻したので、Kae は阿片専売人の廊主に復帰した。モームチャオ・サリットデートの見解では、Kae の廊主復帰は Kae に警告するのに良い機会である。もし彼が董事として日本僧と関係を続けるのなら、我々は廊主復帰許可を取り消すと脅すことができるから。もし顔が広く重要人物である Kae を日本僧から切り離すことができれば、日本僧の人気を断つ一つの方法となる。

また、日本僧から文書を得た者たちが、裁判事件に関わってその文書を示したり、自分は日本の仲間だと主張したり、更には日本僧が自ら要請に出頭したとしても、我々は相手にせず、シャムの裁判管轄権下にある者として取り扱う。このようなケースがダムノーンサドゥアックで既に 2 例生じた。その結果、日本僧には保護する力がないことが中国人に明白となり、日本僧の人気は失われている。

教堂を開いた日本僧は、白シャツ白ズボンという洋装で、アメリカのミッシヨナリーを真似た恰好をしている。ショップハウスを借りて住み、布教の旗を掲げているが、読経したり説教したりすることはない。2-3 人の中国人が入って話をしていることはあるが、9-10 人も人が集まったことは一回もない。教堂は、ダムノーンサドゥアック郡のプラヤー・シーヌリヤラートの市場の中に 1 箇所、ラートブリー郡のエークホン尉官のショップハウスにもう 1 箇所、合計 2 箇所存在したが、今年 [1908 年] 4 月に後者は廃止され、前者のダムノーンサドゥアック 1 箇所のみとなった。日本僧はラートブリー郡からサムットソククラーム

県にも出向いて布教しているが、モームチャオ・サリットデートが調べさせてところでは、中国人が日本の裁判管轄権下に入ろうとして興奮することは、今は大きく減少した。モームチャオ・サリットデートは一扫するために、心して努めるといふ。以上報告する。

国王へ上奏されんことを。

是か否は御意のまにまに。

ダムロンラーチャーヌパーブ

内務大臣

#### 卷末資料 I - ④

第 31/277 号

ラッタナコーシン暦 127 年 5 月 17 日 (1908 年 5 月 17 日)

グロムルアン・ダムロンラーチャーヌパーブへ

本月 16 日付グロムクン・ソムモットアモラパン宛第 338/2166 号文書を受領した。モームチャオ・サリットデートが日本僧の保護証の実物を取得しようとして、人を送り込んだが、日本僧に拒まれたこと、且つ、ラートブリー州に布教所を開き、日本の裁判管轄権下にあることを示す保護証を受けるように人民に勧誘している日本僧の人気を減少させ遂にはなくすことを貴官が考えていること、を承知した。必ず完全に破壊せよ。もし手をこまねいて、確固たるものになってしまい、日本政府が手を出して支援するようになる。なぜなら、日本僧は西洋人を真似てミッシヨナリーになろうと努めているから。

[五世王]

#### 卷末資料 I - ⑤

第 169/2568 号

畿内省

ラッタナコーシン暦 128 年 6 月 19 日 [1909 年 6 月 19 日]

国王秘書官長 グロムクン・ソムモットアモラパン殿下

警察局の報告では宮本 [英龍] という日本人が長となり Kok Guan という中国人を仲間 [董事] として、騙して廻り多数の中国人から金を巻き上げている。連中は、仏教に信徒として入教したことを示す文書を交付し、その文書には、本文書の所持者は、日本の裁判管轄権下に入った者と同じであり、逮捕されることから身を守り、違法行為を犯しても助けてもらえるという、人を欺く文面がある。多数の中国人が誤信して 200 バーツを払って、この文書を取得している。騙された中国人は、バンコク畿内州、ナコンチャイシー州、ラートブリー州、プラチンブリー州に住んでいる。畿内省の警察局が内務省に捜査を依頼した結果、事実であることが判明した。それで宮本を日本の領事裁判所に訴え、一方中国人の Kok Guan はシャムの軽罪裁判所に訴えた。現在裁判が進行中である。宮本は、日本の領事裁判所の審理では詐欺罪に該当するとされたが、判決が出る前に逃亡した。日本領事は逮捕状と宮本の写真を警察局に提出して、逮捕を依頼した。小官は本件を説明した文書を外務省にも

送付した。

本報告書に中国人が取得した文書（取得者本人の写真付）の一例を同封する。

都合の良い機会に、本件を国王へ上奏されんことを願う。

是か否は御意のまにまに。

ヨマラート

同封された文書は、3通ある。

第1文書（本章の図1）はタイ語のフォーマットで、上部にタイ文字で「バンコク」、「ナンバー16」とあり、その右側に所持者の写真が貼られている。次の2行は住所・姓名欄で「チャチョンサオ県サナムチャン郡パーンクルット村」、「プア・ティアン」と手書きされている。その下の行に、「大日本国仏教真宗本派に入会したことを証する」と印刷文があり、続く年月日欄には「明治40年7月16日、西暦1907年7月16日」と手書きされている。その下の余白部分に、「日本の裁判管轄権下にある者」という手書きがある。最後に「大日本真宗本派開教使」と印刷され、その右にローマ字で E. Miyamoto という署名がある。

第2文書（本章の図2）は漢文である。「暹羅第拾陸号」の後、タイ文にはない「原籍広東省潮州府 住饒平県人北洋潘郷」が、手書きされ、続いてシャムの現住所と姓名、更にタイ文にない「年三十歳」の記入がある。中央に「大日本帝国真宗本派議事員執照」と大きく印刷され、真宗本派の議事員であることが許可された旨が示されている。続いて「明治肆拾年柒月拾六日」「西暦一千九百零七年柒月拾六号」と年月日が記入され、最後に「大日本帝国真宗本派住暹羅開教使」とあり、宮本英龍の印が捺されている。

第1文書との一番の違いは、第2文書には、「日本の裁判管轄権下にある者」が書き込まれていないことである。

第3文書（本章の図3）の右側は「表書之者真宗本派議事員たるを証明す 明治四十年七月十八日 在盤谷帝国領事田邊熊三郎」に「在盤谷日本帝国領事」の公印と“H.I. JAPANESE MS CONSULATE BANGKOK SIAM” [His Imperial Japanese Majesty's Consulate Bangkok Siam の略] の公印が捺されており、左側は右側の日本語をタイ語訳したもので「表に名がある者は真宗本派の会員であることを保証する、ラッタナコーシン暦126年7月18日 [1907年7月18日] 盤谷日本領事館」とある。この第3文書は、宮本英龍開教使が華僑に交付した上記第2文書の内容が事実であることを、田邊領事（田邊は臨時代理公使を兼任）が保証したものである。後に田邊は、本文書は偽造されたものであり、自分は与り知らないと弁解したが、文字の特徴から見て田邊が書いたものである。



## 卷末資料Ⅰ-⑥

第 25/464 号

ラッタナコーシン暦 128 年 6 月 20 日 (1909 年 6 月 20 日)

チャオプラーヤー・ヨマラートへ

昨日付のグロムクン・ソムモットアモラパン宛第 169/2568 号を添付文書とともに受領した。それによれば、日本人の宮本が長となり中国人の Kok Guan と共謀して、多数の中国人から金銭を騙し取っている。連中は、入教したことを示す文書を交付し、その文書には、本文書の所持者は、日本の裁判管轄権下に入った者と同じであり、逮捕されることから身を守り、違法行為を犯しても助けてもらえるという、人を欺く文面がある。バンコク畿内州や地方の多数の中国人が誤信して 200 バーツを払って、この文書を取得している。内務省に捜査を依頼し、事実であることが判明したので、中国人 Kok Guan を軽罪裁判所に起訴し、宮本を日本の領事裁判所に訴え、審理の結果宮本は詐欺罪に当たることが明らかになったが、判決を下す前に宮本が逃亡したので、日本の公使は警察局に追跡して逮捕するように要請したことを、及び畿内省は外務省に通知したことを承知した。

本件は日本領事の公印が証拠として捺されているではないか。領事裁判所に訴えるのではなく、どうして外務省に送って直ちに抗議しなかったのだ。領事は文書 [Ⅰ-⑤] の第 2 文書] が間違いないことを保証しているではないか。それを日本の領事裁判所に訴えるということは、領事に領事自身を裁かせるということになるではないか。公務のやり方を全く理解できていない！

[五世王]

## 卷末資料Ⅰ-⑦

第 21/2722 号

畿内省

ラッタナコーシン暦 128 年 6 月 24 日 (1909 年 6 月 24 日)

国王陛下

小官は宮本に関する 6 月 20 日付勅書第 25/464 号を拝受しました。

陛下のご注意点は、領事の公印が関係していることなので、全く正鵠を得たものであります。畿内省が、通常の事件と同様に領事裁判所に訴え、同時に外務省に通知しましたことは、早合点でありました。

ところで、本件については外務大臣テーワウォン親王より日本領事の公印は偽造であった旨の通知を受けました。通知を受けたのは 6 月 21 日のことで、陛下に上奏した時 [6 月 19 日] には、本物の日本領事公印と理解しておりました。

是か否は御意のまにまに

ヨマラート

## 巻末資料II タイにおける信教の自由と布教権の歴史

筆者が主指導教員を担当した Parkpume Vanichaka の早稲田大学博士論文“An Early History of Liberalism in Thailand” (2019年7月, 早稲田大学リポジトリでダウンロードできる) から、タイに於ける信教の自由の歴史を要約すれば、次のようになる。

伝統的タイ国家は、臣民として異教徒が存在することは忌避せず彼等を軍事面経済面で利用したが、仏教徒ではない者は真のタイ人とは見做さなかった。16世紀初頭にポルトガル人はアユタヤとの交流を開始し、教会建設も認められた。1662年にパリ外国宣教会 (MEP) のフランス人宣教師たちがアユタヤに到着し、時のナライ王の支援を得て活動を開始した。

MEPはフランスのルイ14世とナライ王との交流を仲介し、両王の親交によりナライ王の改宗を意図した。しかし、MEPの影響下にあるナライ王に対し、1688年にシャム貴族がクーデターを起こし、仏人宣教師を追放し教会や神学校を破壊した。これ以降、1767年のアユタヤ国家の崩壊まで、タイ人のキリスト教への改宗は禁止された。一方、タイ人以外の異教徒 (中国人ベトナム人日本人ポルトガル系人など) は信仰を維持できた。但し、1730年には仏教を批判した宣教師の文書が発覚したことを契機に、バイブルを仏教書と同一語彙を使って訳すこと、タイ語で説教すること、タイ人仏教徒が宣教師等から借金をすることなどの禁止令が布告され、キリスト教に改宗していたタイ人は死刑に処された。

この後もキリスト教徒への弾圧は続いた。アユタヤの陥落後、トンブリー王朝創立当初にはカトリック教会との関係はいくらか改善するかに見えたが、キリスト教徒の武人が国王への忠誠儀礼参加を拒む事件が生じるなどして、関係は悪化し、タクシン王は1774年にタイ人、モン人がキリスト教、イスラム教を信奉することを厳禁し、1779年には宣教師追放令を発した。

タクシン王を処刑して、1782年に発足したバンコク王朝は、タクシン王がマカオに追放した宣教師にタイへの再渡来を認めたり、キリスト教徒の忠誠儀礼不参加を認めたりして、西洋との貿易の回復を図った。しかし、タイ人に対しては異教信仰の自由は認めず、1804年に改定された三印法典には、タイ、ラーオ或はモン人の女性が間違った宗教を奉じる英、蘭、爪哇、馬來人などに嫁すことを禁じたり、性的関係を結んだりすることを禁ずる規定がある。しかし、二世王の時代 (1809-1824) には、シャムのカトリック教会の状態はいくらか好転した。改宗を禁じられたのは貴族とタイ人のみであり、タイと近隣諸国との紛争により、近隣諸国からカトリック信者がタイに流入し、信者数が増加した。三世王在位 (1824-1951) の時代の1828年にはイギリス系プロテスタント伝道師が初めて来タイしたが、同王は改宗した華僑が政府に逆らうことを警戒しており、国王の命に従わない伝道師を国外追放に処し、タイ人にはキリスト教のパンフレットを受け取ることを禁じた。

タイは緬甸を撃退後、マレー半島の旧属領を回復しようとして南下したので、英勢力と対峙することになった。ケダ (サイブリー) のスルタンは、ペナンを英に与えて、シャムからの独立を維持しようとした。1821年にインド総督はCrawfordをシャムに派遣し、ペナン

に逃げたサイブリーのスルタンの帰国、王室独占貿易の廃止、関税引き下げを交渉したが成功しなかった。第一次緬甸戦争（1824–26年）時の1825年に、インド総督はHenry Burneyをシャムに派遣して、対緬甸戦争への協力を求め、英領とシャム領との間に緩衝国としてモン人の王国建設を提案したが、シャムは拒否した。しかし、緬甸に対する英国の勝利で英国の実力を知ったシャムはペナンについては、英国の借地継続を認め、王室独占貿易廃止と税率軽減に合意した。1826年6月20日の修好通商（バーニー）条約は、シャムが19世紀に西洋と結んだ最初の条約である。

これは英国の軍事力を認識したためである。それまでシャム人が知っていた白人はポルトガル人の子孫であり、彼らの卑屈な態度を見て、シャム人は白人を軽侮していた。また、軍事強国の緬甸が英国に負けるはずはないと考えていた。

1826年にバーニーとの間にシャム・英東印度会社間の条約が結ばれたが、その後シャムが自由貿易を妨げ、特に王室が砂糖貿易を独占して、英国商人が自由に安く購入できなくなったことから、英国は三世王末期の1850年8月にSir James Brookeを条約交渉のためにバンコクに派遣した。彼が、1850年9月4日のプラ克蘭宛てのレターで示した英国の条約案の第3条には、シャム国王はシャム国土に於いてキリスト教を信仰する者の信仰を妨げず、キリスト教徒に墓地を与える、一方、英国王は領土内で仏教徒の信仰を認め、墓地を与えることを約する、とあったのに対して、シャムの大臣達は協議の結果、次のように判断した。即ち、シャムは大国であり、言語や宗教が異なる多数の民族が住んでいる。ポルトガル人やフランス人の神父は古くから何代にも亘ってシャムに居住している。ポルトガル人の有能な者は官吏にも取り立てている。バンコクで教会建設地を借用し、宗教パンフレットを配布しているアメリカ人医師は、国王の恩に感謝して、快適に過ごしており、何等迫害を受けていない。例えば、ブラドリー医師は種痘、産婆の冊子を印刷して国王に献上し、ジョン医師はタイ語を能くし、公文書の英訳に貢献している。布教パンフレットを配布している米人医師が出過ぎたことをしなければ在留を継続でき、違法なことをすれば国外追放に処される。米人医師や英人商人が亡くなれば宗教に従い埋葬している。国王は法律習慣に反しなければ何等禁止されることはない。国外にいるタイ人もその国の法律に従えば済むことである、と。

Sir James Brookeの条約交渉は不成功に終わった。この交渉の失敗に、シャムでは英軍の侵攻と独立の喪失を恐れる者もいた。1851年に三世王は死去し、モンクットが王位を継承した。モンクットは、英に対して柔軟な政策を採った。

僧籍にあった1850年時に、James Brookeとの交渉に通訳として関係したモンクットは、1851年4月に四世王として即位すると西洋勢力に妥協的政策を採った。1852年に四世王は、ローマ教皇ピウス9世に送った書翰の中で「シャム王国の歴代の国王は、シャム国内に住む人々の多様な宗教と敵対したことはない。たとえ、様々な種族の宗教が、王都の信仰であり、且つ歴代国王が信奉してきた仏教とは一致しなくとも、それらの宗教を信ずる人々

が信仰と教義を維持できるように保護してきた。とりわけ中国皇帝、ベトナム王あるいはその他の王たちがしたようなキリスト教と敵対するようなことはしなかった。このような法律慣行は、よき法であり、王国内の全ての人々を幸せにするものだと考えている。というのは来世の幸せは、実際に知ることは難しく、各人に任せるのが正しいからである」と述べた。

四世王は James Brooke の再来を期待したが、果たせず、1855 年にボーリングの脅しで条約を締結して、英籍臣民のキリスト教信仰の自由及びシャムが同意した土地への教会設立の自由を認めた。しかし、この信教の自由は外国籍民のみに認めたものであった。

四世王は西欧列強間でバランスを図るために他の西欧とも同種の条約を結んだ。これらの条約中、フランスとの条約だけにフランス伝道師の布教の自由の条項が含まれている。これはパリ外国宣教会（MEP）がシャムと条約交渉するフランス外務大臣に信教の自由の条項を入れるように求めたからである。この結果、フランスとの条約では布教権を認めた。

即ち、1856 年 8 月 15 日にバンコクで調印された暹仏修好通商航海条約第 3 条 2 項は、フランス人伝道師に、フランス籍人に限らず、シャム全土のタイ人を含む全ての人に布教する権利を認めた。

フランスとの 1856 年条約第 3 条の規定は以下の通りである。

Treaty of Friendship, Commerce and Navigation, concluded at Bangkok, 15<sup>th</sup> August, 1856  
between Siam and France

#### Article III 第 1 項

French subjects throughout the Kingdom of Siam shall be allowed free and open exercise of their religion, and be at liberty to build churches in such localities as the local authorities, after having consulted with the French Consul, shall indicate as available for the said constructions.

シャム王国に旅行、若しくは居住のため入国する全てのフランス人は自らの宗教を信仰する（ถือศาสนา）ことができる。タイ側は妨害したり禁止弾圧することはできない。もし教会を建設する場合は、タイの大臣とフランス領事が協議し合意した土地にのみ建設できる。

#### Article III 第二項

French missionaries shall be at liberty to preach and to teach, to build churches, seminaries or schools, hospitals, or other sacred buildings in any part to the Kingdom of Siam, provided they conform themselves to the laws of the country.

以前からバンコクに入国している神父（บาทหลวง）であれこれから入国する神父であれ、シャム国各地で宗教の布教（เที่ยวสั่งสอนศาสนา）を行うことができる。教会の建設はタイ側大臣とフランス領事が協議し合意した時建設できる。フランス神父はシャム国において、洋館や建物、子供を識字教育する建物、或は病人を治療する施設を建設することができるが、タイの法律に従うこと

### Article III 第3項

They may travel with full liberty throughout the Kingdom, provided they carry authentic letters from the French Consul, or, in his absence, from their bishop, viséd by the Governor-General residing at Bangkok in whose jurisdiction the provinces in which they wish to travel as situated.

(*Bilateral Treaties and Agreements between Thailand and Foreign Countries and International Organizations, Treaty Series Volume 1: 1617-1869*, Ministry of Foreign Affairs December 1968, 英訳 82-83 頁, タイ語 59 頁)

欧米諸国は、条約の最恵国待遇条項によりフランスと同一の布教権が認められた。シャムが布教権を条約により認めたことにより、タイ人は間接的ながら信教の自由を認められたことになる。シャムにおける信教の自由は、西欧勢力からの外圧によってもたらされたのであった。

アユタヤ時代もある程度の布教の自由は存在していたが、布教の対象はタイ人以外の者に限るという制限があった。故に西欧との修好通商条約締結以前は、布教の自由はシャム政府の認める限度において存在するに過ぎなかった。しかし、条約で布教権を認めたことによってシャム国家はこの権限を失った。

1858年に四世王は、「宗教を信仰する者及び誤った信仰をする者」布告 (ประกาศผู้ถือศาสนาและผู้ถือผิด) において、「人民の心の拠り所である宗教の信仰を禁止しないことが、正義に依り統治する王者の慣行である。四世王は、人民が好むがままに宗教を信仰することを許容する」と布告し、信教の自由に言及した。国王は、信仰する宗教の原則及び信仰が国法に反しない限り信教の自由があることを布告したのである。この布告によりタイ人は仏教徒でなければならぬという長らく維持されてきたタイ人と仏教との関係は断ち切られた。

1867年4月に米人プロテスタント伝道師が初めてチェンマイに入った。当時チェンマイは、バンコク王朝の属国であったが、バンコクの権力はチェンマイの内政には及ばなかった。伝道師は4名の現地人の改宗に成功したが、1869年9月に仏教信仰に熱心なチェンマイの第6代領主プラチャオ・ガーウィローロットスリヤウォン (在位 1856-1870) は、キリスト教への改宗は領主への叛逆であるとして、2名の領民を死刑に処した。同領主は1870年6月29日に死亡した。後継の領主プラチャオ・インタウィチャヤーノン (在位 1873-1897) は穏健でキリスト教改宗者への弾圧は緩和された。チェンマイのプロテスタント信者の結婚において新婦の父親が結納金を要求したとき、伝道師の Daniel McGilvary は教義に反するとして拒否させようとしたので、新婦の父親はチェンマイの領主に訴えた。しかし、領主はこれを決定できるのは、バンコクのチュラーロンコーン王のみだとして判断を回避した。

1878年10月9日付でチュラーロンコーン王 (五世王) は、シャムの法律・慣行あるいは



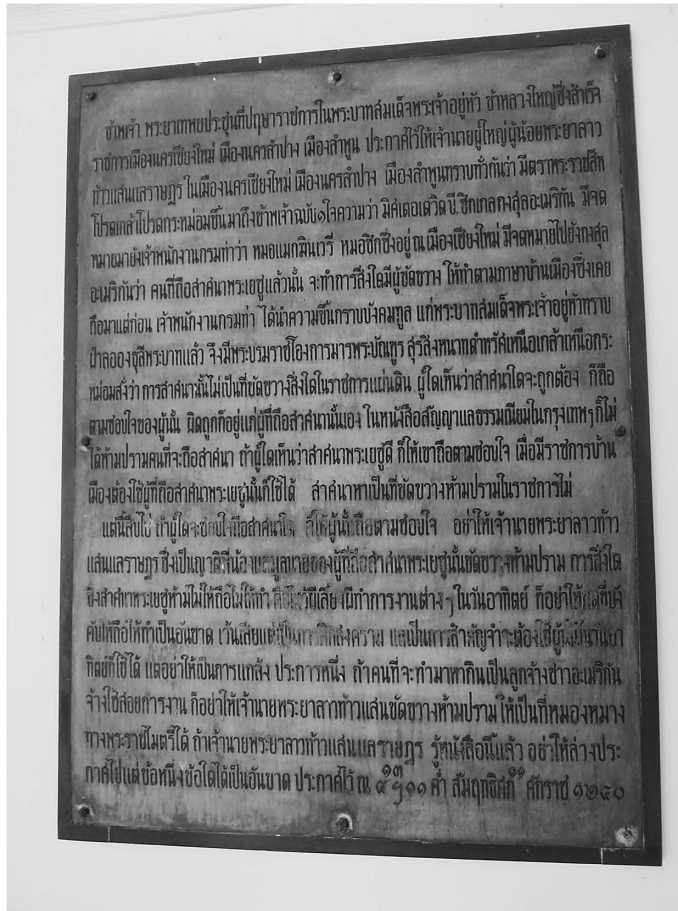


图4 チェンマイ第一教会壁のチュラーロンコーン王の信教の自由の布告（2020年1月17日筆者撮影）

条約には、何人に対しても宗教信仰を制約するものは存在しない。キリスト教信仰は、その信仰を選ぶ者の自由である。チェンマイ領主及びキリスト教に改宗しようとする者の親族が、キリスト教信仰を妨げないように命令するという勅令（Edict of Religious Toleration）を発した。McGilvaryはチュラーロンコーン王のこの勅令をチェンマイの最初の教会（The First Church of Chiang Mai）の壁にタイ語で掘り込んだ。この石版は今日も同教会の壁に現存している（本章の図4参照）。

シャムの伝統国家の正統性は仏教に依拠しており、仏教信仰をしないタイ人は、国家への叛逆者と見做され、弾圧された。しかし、欧米帝国主義国の脅威の中で、シャム政府は、信教の自由を認めざるを得なかった。



## 第9章 印度巡礼僧とバンコク日本人社会、広田言証（1907）、松岡寛慶・釋大真（1910）

明治末年に印度仏跡巡礼の途中、インドシナからバンコクに立ち寄った3人の日本僧がいる。1907年に広田言証（真言宗）、1910年に松岡寛慶（臨濟宗）と釋大真（真言宗）の二人組である。彼等の主要訪問先はインド仏跡であり、タイではないが、バンコクでも現地日本人社会と交流があった。本章では、彼等が残した記録なども用いて、第1部で広田言証、第2部で、松岡寛慶、釋大真及び両者に案内人として同道した、ビルマ独立運動の闘士オッタマ比丘を取り扱う。

オッタマは、インドシナ、タイなどにおいて、サイゴン亡命中の反英ビルマ有力王族ミングンのビルマ人ネットワークに拠って、松岡と釋大真を案内した。1907年3月に大阪に初来日したオッタマが、3年半の日本滞在ののち1910年9月に離日し、松岡、釋大真を案内して東南アジア、インドを巡遊することになるまでの、オッタマの初回来日事情、日本における生活は、既存のオッタマ研究でも必ずしも明確ではない。本章では初回在日中のオッタマに最初に注目した『中外日報』の報道をもとに、オッタマの3年半に亘る最初の日本滞在中にも光を当てる。

### 1. 奇僧広田言証のバンコク訪問

日本の練習艦隊が遠航訓練のため1908年1月末に東京湾を発ち、香港、サイゴン、シンガポール、ペナンに寄港後、3月17日にコロンボに入港し、3月23日同地を出航しバタビヤに向かった。練習艦隊の橋立に乗り組んだ一士官が、日本出発からバタビヤまでの様子を朝日新聞（東京）に寄稿し、同紙に1908年2月13日から4月末迄断続的に「練習艦隊遠航雑記」のタイトルで連載された。この士官はコロンボ滞在中に郊外のマリガカンダー寺院（Maligakanda Temple, Vidyodya Pirivena）で学んでいる日本人を訪問したところ、偶然にも奇僧広田言証（ひろた・ごんしょう、1852-1928）師も同寺院に滞在していた。Vidyodya Pirivena（ヴィディヨーダヤ・ピリヴェーナ）学院は、セイロン仏教復興運動の中心的指導者である学僧スマンガラ [Hikkaduwe Sri Sumangala, 1827-1911] が1873年に創立したものであり、釈興然を初め、多くの日本僧がこの学院で学んだ。

広田言証は、1907年の正月に長崎を出発し、サイゴンを経て同年3月にバンコクに入った。更にインド仏跡を巡礼して、1908年3月にはセイロン島に渡っていたのである。

マリガカンダー寺院訪問の様子を「練習艦隊遠航雑記」は次のように書いている。

余等一日某氏をマリガカンダー寺院に訪問した、同寺は市の郊外に在つて、其建築の洋風なるには聊か奇異の感がした、境内に大なる菩提樹が有て悟入の蔭を作つて居る、寺内には木の葉に梵字を以て書たる多くの御経がある、此寺の管長は八十余歳の老僧 [スマンガラ] にて、学徳印度に名高く、遠く欧米より来りて教へを乞ふものも有るといふ

事だ、某氏は数年来同師に就きて梵語を学び、衣食研修凡て土人の僧と同くして居る（「練習艦隊遠航雑記（第七信）古倫母よりバタビヤに至る」『朝日新聞』1908年4月27日朝刊）。

△仏教 マリガカンダー本院に居る某氏から余等の聞きたる仏教の話は次の如くである、印度に於ては仏陀の光消えて伝はらざる事既に久しく、只錫蘭島に僅の寺院と信徒とを有するのみ、伝説によれば釈迦は三たび此島に渡りて教を広めたりと云ひ、今に仏跡山などと称する霊場もあれど、歴史を研究して見ると、これは単に後世の附会に過ぎないさうだ、釈迦生誕の地ルムピニーワナ、涅槃の地クスナラなどは、皆本土にありて何れも今は、荒草断烟の中に没して、稀に訪ふ賽者香客をして、徘徊停立、哀傷の念に堪へざらしむるといふ、英政府は歴史研究に資する為めに、盛に仏徒の古跡を発掘し、種々の石碑偶像等を得、其等に刻せる梵字（サンスクリット）の解釈を試み、未だ嘗て世に伝はらざる釈尊以後の歴史上の事実が、年を追ふて明かに成りつつあると云ふ、当地の僧侶は多くは名家の子弟にて、克己制慾の戒律は誠に嚴重であるさうだ、衣は三衣一鉢と称し上中下三枚の黄色なる袈裟を着し、如何なる儀式の場合と雖も決して他の派手やかなる色の衣を着する事を許さず、また仏画に見るが如く常に跣足にて外出の時と雖も履を穿つ事はない、食は朝夕信徒より寺院に贈りたるものを食ひ、贈られざる時は托鉢に出づ、然れども鐘を鳴らし経を読む事無く、静かに信徒の軒下に立ちて与へらるるを待つ、若し待つ事五分時にして与へられざる時は去つて他の軒下に立つ、不幸にして恵まれざる事あるも決して請求がましき態度に出づる事は無い、また旅行する時は信徒より袋を作り金銭を入れて僧に贈り、僧はこれを携へて旅行す、駅々の役人は僧の為に馬車を雇ひ、其賃金は此袋より取りて仕払ひ遣るを常とし、僧自身は決して金銭を手にする事はないさうだ、斯の如く印度の僧侶は克己制慾の行を第一とし、只消極的に身を修むるのみにて立派なる僧侶の資格を有し読経説教の如き事には重きを置かないと云ふ事だ、同寺にて奇僧広田言証師に遇ふた、師は作州の人矮軀眇目〔片目〕にして、性来衣髪を省みず、一見乞食坊主の如くであるが、其行為は誠に偉いものだ。師は多年九州地方に巡錫して、信徒を集め、十善講を組織し、島原に大師堂を建立し、日露戦役の際して数百金を献金し、又嘗て深く西伯利亞に入りて、在留の邦人に信仰と慰安とを与へ、其奇特の行為は屢新紙の世に報ずる処となつた。昨年五十五歳にて壮心尚ほ禁ずる能はず、昨年正月印度巡錫の途に上り、長崎を出発して先香港に渡り、柴棍〔サイゴン〕を経て、暹羅に入り、皇帝より何とか云ふ僧名を貰ひ、新嘉坡、彼南、蘭貢を経て陸路印度に入り、未だ嘗て外人の到らざる仏陀の遺跡を悉く巡り、ペナレスにて河口慧海師に会し、二ヶ月以前錫蘭島に渡り、島内の名跡を悉く探りて数日前古倫母に着したのださうだ。而して師は到る処邦人に布教し、其助力を得、旅費の如きは悉く其等信徒喜捨の浄財を以てし、自分は旅費を節約する為に、出発以来金を出して旅宿に泊まりたるは只一夜のみ。其他は宿〔と〕める人あれば宿り宿める人無ければ悉く露宿す。され

ば人跡絶えたる山の中に、生米を噛んだ事もあり、またその米すら無いこともあり、猛獣の中に一夜を明したる事もあれば追剥に出会つた事もあつたさうだ。尚ほ師は少しも外国語を解せず、三千里悉く手真似にて旅行したと云ふに至りては慥かに冒険小説以上である。日本人にも斯う云ふ人が有ると思ふと愉快だ。前にも云ふた通り師は風采甚だ揚がらざれども、素朴にして篤実の風顔に現はれ、其談話も少しも誇張で無い事が分る。余は切に師の健全にして無事の帰朝を祈る（「練習艦隊遠航雑記（第八信）古倫母よりバタビヤに至る」『朝日新聞』1908年4月28日朝刊）<sup>1</sup>。

「暹羅に入り、皇帝より何とか云ふ僧名を貰ひ」という話は広田が語ったことであろうが、これは広田の誤解であろう。外国語を一切解しない上、無一文の広田は、邦人の喜捨のみに頼って長期の旅行を遂げたのである。後述するように、喜捨して援助してくれた人達の名を島原大師堂の境内にある天如塔周辺の石の玉垣に刻んだ。その数、190名余、その中にはからゆきさんも少なくない。

広田言証のインド仏跡巡礼の4年後、同じ真言宗の海外伝道師小嶋昌憲は、広田言証について次のように書いている。

#### 奇僧廣田言証師

長崎県南高来郡嶋原町大師堂主任教師試補廣田言証師（六十五六歳）は其生国詳かならざれども恐く作州は美作国岡山県なりと云ふ、其壮年時代の状況詳かならざれども背には刀痕の少からざれば以て其一般を知るべしと、其出家せるは四十歳の時とかなるが、其出家せる動機亦詳かならざれども、或重大事件にて獄に投ぜられんとせるを幸ひ免れたるが故に大に悔悟して仏門に投じたるものの如しと云ふ。然るに今日の廣田師は生大師を以て目せられ長崎県にては殆ど一人として師を知らざる者なし、其行状の一二を云へば年中跣足にて如何に泥濘の中を歩み来るも足を洗はず、其俣座敷に上るに毫も足跟なしと云ふ、又病人あれば其法衣の袖を剪刀にて切り与へ之を服せしむるにて為に法衣は何時も穴だらけなりと云ふ、日露戦争の際には托鉢して壹千余円を得て之を献金せり、而して師は先年印度に入り広く仏蹟の参拝をなしたるが、其時の奇行亦少からず、此異境の地に入り言語通ぜざるに無人の山中に分け入り数日露宿することあり又如何に蚊軍多き所なりとも蚊帳を用いるに非ず、袈裟を頭より被り板間にも土間にも宜く唯横臥せるのみ、其他の奇行甚だ多し明治の今日に在て又得難き徳僧と云ふべし（『六六大新報』426号、1911年11月19日号、8-9頁、小嶋昌憲（新嘉坡にて）「雑感一二」）。

小嶋昌憲は、シベリア、中国、東南アジア各地、印度など広くアジアを旅行し、週刊『六

<sup>1</sup> 本朝日新聞記事の広田言証に関する部分は、『警世新報』142号、1908年5月15日、46-47頁に「天涯の一奇僧」の見出しで転載されている。



大新報』の412号(1911年8月13日)から434号(1912年1月21日)まで、12回に亘って「東洋及南洋諸民族の宗教」を連載し、アジア各地の仏教、イスラム教を取り上げている。しかし、暹羅については、416号(1911年9月10日)の「東洋及南洋諸民族の宗教(五)」で④柬埔寨⑤老撾国⑥暹羅と、一応暹羅の名を挙げてはいるが、「暹羅は後印度中唯一の独立王国にして又仏教の盛んなる地なるが、余は未だ此の地に遊ばざるを以て此れを記述するの資格を有せず」として、何も書いていない。暹羅の近隣まで来て、仏教の盛んな暹羅まで足を伸ばさなかった人物には、第1章で述べた大谷光瑞がいるが、小嶋が訪タイしなかった理由も不明である<sup>2</sup>。

広田言証の唯一人の研究者とも言うべき倉橋正直は、著書『島原のからゆきさん：奇僧広田言証と大師堂』(共栄書房、1993年)で、広田新蔵(得度して言証)について、岡山県真庭郡久世町(現真庭市)の米や材木を扱う商人であったが40歳で商売に失敗し、その上難病に苦しみ、四国参りを繰り返して救われ、通常の僧侶のような教育を受けることなく国と人に余命ささげるつもりで出家した、と紹介している。

島原の今弘法として有名であった広田言証を、1912年8月29日に、島原大師堂を訪ねて聞き取りした記録、一日菴主人「嶋原の今弘法」(『人道』(留岡幸助主筆)91号、1912年11月15日、10-12頁)から、以下に引用したい。本記録の存在は、倉橋が引用したので知ったのであるが、ここでは直接原本の一部を引用する。

難治の大病 抑も師は作州久世の産で、其の前身は、商人であつたが、若い時分に難治の大病に罹り、医者よ薬よと百方手を尽して見たが、治らない。医者はどうとう匙を投げ出すと云ふ瀬戸端迄行つたが、病中乍らも心に思ふやう、一つそ死ぬるものなら、

---

<sup>2</sup> 真言宗の海外伝道師である小嶋にとっては、在留日本人の少ないタイは魅力がなかったのかもしれない。小嶋はシンガポールとマニラに高野山出張所を計画していることを次のように述べている。小嶋昌憲師と海外伝道、我宗〔真言宗〕の海外伝道師たる小嶋昌憲師が海外伝道団を組織せんとするの希望を有せられ居ることは既報の如くなるが今般本社の幽芳宛に新嘉坡より左〔下〕の書簡を寄せられたり  
幽芳兄足下 何卒余が左の意志を読者諸君に御伝へ下さらんことを希望致候小生は一度海外事情を貴誌に投書致度心掛け居候へども何分近来多忙にして其余暇を得ず日本滞在は僅か一ヶ月にして実に多忙に逐はれせめて新嘉坡へ参れば船待の多少余暇あるべしと考へ居候ひしに是亦二日間滞在にて乗船せざるべからざる都合と成り其間の奔走実にも多忙を極め候段御察し下されたく候併し小生は明年六月歸朝「海外伝道団」第一着の事業として新嘉坡、マニラの二ヶ所に高野山出張所を設置致たしと存居候、随て此二ヶ所の状況略報仕候。新嘉坡は日本人千人計り猶は馬來半島、蘭領東印度を通じて三千人程あり、殊にゴム山は日々盛にして目下の新嘉坡は旭日登天の觀あり而して此地曹洞宗教会一ヶ所あれども萎微として振はず。馬尼拉比律賓群島を通じて日本人三千名あり曹洞宗南天寺一ヶ寺あれども猶高野山出張所一ヶ所を要す。而して其創立費は先づ一ヶ所千円即ち二ヶ所にて二千元と見ば充分ならん小生は明年六月此の二千元先づ高野山に寄附せんと欲するなり、而して其の派出者に就ては先づ一二等布教師中の英才を選抜して其任に当らしめざるべからず斯の如くせば永く本宗の教会所を此地に立つることを得べく猶ほ更に進んで他の方面へも布教所を設置することを得るかと存居候。尚小生は本夕当地出發濠州に向ひ候也(『六大新報』479号、1912年12月1日、21頁)。

四国巡りでもして、後生安楽を祈り度いと。思ふが最後モー誰れの云ふことも聞かない。頑たる決心巖も透れと病の身を起して、結束し、孤影瑩然（けいぜん）、住み慣れたる山河を見棄て、四国巡礼の途に上つた。一路一駅未知の山河を踏破して、露に寝ね、草に枕し、行く行く遍照金剛大師の称名を唱へて、日を重ね月を経る内遂に四国を巡礼すること四度に及んだ。不思議なるかな、左しもの大患たりし宿病も漸次に癒えて、身は鉄石の健やかさ、我れ乍ら呆るる計りの変り方「どうもこれは不思議でならぬ。商売には失敗する、其上大病には罹る、身体がいくつあつても足らぬ程であつたのに、斯く丈夫になつたといふのも、仏様や、大師様の御利益に外ならぬ。どうか此上は余命を国と人どに献げて、何にか為になることをしたいものである」と、師は真底涙を流して、心に誓つたのであつた。

霊地名所を歴巡 「何にか為めになる事」と斯う思ひついたのであるが、根が久世の山奥の商売人、学問があるではなく、見識のあるのでもない。第一何にか世の中の為になることか、又自分が何をすれば国の為になることかといふ事が薩張り分らない。どう考へても分らぬ、然し分らぬ分らぬでどうとう一つ分つたことがある。それは斯うわからぬやうでは、仕方がないから、仏様のお告げを受けるより外はない。夫れには日本六十余州の霊所名地を歴巡（めぐ）つて、仏を拝むより外に道はあるまいと決定した。依つて四国を巡礼した足を更に広く其の俛延ばして先づ九州に涉（わた）り、一巡してからは又更に本土跋涉の旅に上りて、あらゆる高山大河を踏渉し、あるは岩屋に籠り、瀧に打たれて、幾多の難業苦行を積みしかど、どういふものかお告がない。ハテ斯く迄熱心に祈りもし、求めもしても一向お告げがないといふのは、未だ熱心が足らぬのか、夫れども亦神も仏もないのであるか。イヤそんなことを云ふのは勿体ない。矢張自分の熱心が足らぬのであらう。今一度九州を跋涉して見たいと斯う云ふ考へから、又九州に下つて、雲仙嶽は普賢の峻嶺に上つて、苦行を為し、程経て下山の途に就き、天草に渡らんものと、破れ鞋の踵に塵を蹶つて、島原の町端れ「山道」といふ処まで来ると、一線の小川潺々として流れ、流れに臨んで一人の婦人衣か何にか濯（あら）ふていたが、不図弊衣破帽の旅僧を見て、麦一握りを掴んで

「これを上げますから、私の家へ来て下さい」

と切なる願ひ、戯言とも見えず、気が狂へるとも思はれないので、断る訳にも行かず、乞はるる俛其の家へ行つて見ると、驚いたのは、病人をつれて来て、どうか之を治してくれとの注文である。自分はそんな力はない、力がなければ祈祷、咒（まじない）をしてくれと云ふ。其れも出来ぬ。左すれば四国の話でもしてくれと頼み上げられ、頼みつけられて其夜は無理に泊められたが、翌日になつても其の翌々日になつても返さうとは云はず、宿つて行けとのことで、云ふが俛にツイツイ一ヶ月を、此の家に過ごした。

名誉大に挙る 然るに或る日の事、若い病人をつれて来て、どうか之を治してくれと熱心に願ふも例の如く何にも出来ないから断つた、然るに其の若者は私の持つて居る杖

に触れた、スルト若者は漸次に病気が治つたのは、我れ乍ら不思議に堪えない。況んや一般世間をやで、此の事囃らず世上に流布して、信者の数頓みに増加し、名声大に上ると共に、警察の注目する所となり、妖術以て世を惑すものでも思ふたのであらう、一日警官来りて、一種の保安条例を喰はした。雲水の身の流転は固より其の分、結句逐出（おひだ）されるのは、自分の希望する所と、自分は潔く其地を去つて熊本県下を巡礼していると、其後未だ久しからずして、島原に在る信者の代表者が来り、是非モ一度戻つてくれとの懇願であつたから、二週間の約束で、再び島原に引返へすと、信徒の喜び譬へんに物なく、金を寄付する者やら、物品を持つて来て呉れる者やらあつて遂に家も出来るやうになり、止むなく此地に止まることとなつた。是れ実に明治二十八年七月二十五日の事である。当時師を小川の辺りに呼び止めて一握の麦を与へ、しかじかと問答をしたのは、山川角兵衛の妻おサイと云ふものであつた。爾來言証師は熱心なる信者に強留されて、此地に居るのである。師は今も尚ほ何が為になるかといふ仏のお告を熱心に祈求（もとめ）つつあるのである。が然し未だ之が為になると云ふ御告を得ないのである。

其健驚く計り 師には財産といふものは一文もない。悉く善事に投じて、只だ其の及ばざらん事を恐れて居る。師の全財産は二衣一鉢あるのみ。雨が降つても傘をささず眠る時には草の上であらうと、土の上であらうと如何なる所でも甘睡円夢を結び得る丈けの鍛えた身体であるから、雲山孤行、千里独往は、寸毫も師の心を動かさないのである。食乏しければ節食し、食無ければ断食し、飢ゆれば即ち道傍の物を拾ふて食ひ、厳寒の時と雖も跣足の俛氷霜を踏む。其健（すこやか）なる事真に驚く斗りである。

釈迦の生誕地を見舞ふ 嘗て釈迦の生誕地を踏査せんとして万里の遠征に上つた。当時携ふ所のもの二衣一鉢の外懐中亦一文を持たない、島原の町外れで人の喜捨するものあり、漸く十五銭を得た。此の十五銭を以て直ちに香港に涉（わた）り、安南に上陸し、東京（トンキン）地方を巡遊して、プーランに赴き、柴棍（サイゴン）に到り、夫れよりシヤムのバンコック、シンガポール、ピーナン等を歴訪し、更にビルマ、ラングーン、カルカッタを経て、印度に達し、其が一円を経巡れども絶えて釈迦の誕生地を知る事が出来ない。然るに印度ブダガヤの靈地に着せし際、中印度ベナレスの仏教大学に在る河口慧海といふ坊さんがサンスクリットを研究しているといふ事を聞いたからこれ幸と夫れから又膝栗毛に鞭つてベナレスに赴き、慧海師を訪ふて五昼夜其の厚意に浴し、且つ釈迦誕生地はシカカといふ所だといふ事を教へられたから、乃ち勇気を鼓してシカカに釈迦世尊の誕生地を見舞ふたのであつた。踏破千万里、吹く風に幾度か枯腸を断ち、降る雨に幾度か客心を濡しけん、寂滅の眼（まなこ）に映ずる異境の山川を如何に見、如何に感じたるかは知るに由もないが、赤手空拳にして故園を飛び出した師は、絶えて久し振りに其懐かしき大師堂に歸つた時は、無一文なりし師の懐中に少からざる金銭のあつたは不思議と云ふも愚かである。之は海外に在る同胞の善男善女が喜捨した浄財なりしと云ふ事である。

広田はインド仏跡巡礼時の手記を残している。それによれば、1906年12月19日に島原を発った広田が、サイゴンからシャムに渡ってきたのは、1907年3月のことである。広田の手記は、手記と言うよりも走り書きのメモに近く、そのため仮名書きや誤字が多い。その手記のタイ関係部分のみを取り出すと次のようになる。

「同月〔1907年3月〕シャムの萬国〔バンコク〕渡る 船中にて手帳もサイフもとられて上りく〔上陸〕するに かよい船も銭なき故に荷物を上げてくれず 一言のことばもわからず こまじりた事かぎりなし 手まね口まねして車引かわせを切てもらい 日本人がわからん為七時より十二時まで人力にの〔乗〕りてたづね 萬国市苗田〔面田〕利平（タツパンコ）の方行〔方向〕と領事管〔官〕より をし〔教〕えてもらい同人の方に泊り」

「地方を巡回し又ワツサケイ〔ワット・サケート〕寺に行 三衣を拜受 又三井支店長、ダンノ〔檀野〕礼助の内 死者のそーしき〔葬式〕に行」

「第四十年六月廿二日よりシガツ〔シンガポール〕方に渡り船中に九日間 矢ヶ部倉吉の方に 同月三十一日上りく〔上陸〕 亡地の施がき〔施餓鬼〕す七月三日執行 又死亡者もソーシキ〔葬式〕三度す」（倉橋正直「広田言証師のインド仏跡巡礼旅行——彼の『手記』の紹介」『愛知県立大学文学部論集（一般教育編）』第41号、1992年、42-44頁）。

広田は1907年3月から6月まで3ヶ月ほど在タイし、当初はタツパンコ〔タパーン・コ？〕の面田利平方に世話になるが、その後ワット・サケートに移り、親日の同寺住職から三衣を貰った。前述の1908年4月28日の朝日新聞記事に「暹羅に入り、皇帝より何とか云ふ僧名を貰ひ」というのは、ワット・サケートで三衣を貰ったことを、広田が誤解したものであろう。

面田利平（1870-1937）は、山口県周防大島出身、日本では煉瓦工であった。岩本千綱の第一回暹羅移民事業<sup>3</sup>に参加して1895年1月に来タイし、高給につられてコーラート鉄道建設現場で鉄道工夫として働き、同地で日本人の妻をマラリアで失った。1900年頃からバンコクの英字新聞に毎号“R. OMODA, Japanese Barber, corner of Bush Lane”の広告を出した高級理髪師として知られる。広田が連れていかれた場所は、面田の理髪店であったに違いない。その場所は、ブッシュ・レインである。広田が書いている「タツパンコ」とブッシュ・レインの関係は不明である。面田が再婚した相手は、プレイヤー・イントラモントリー（英人 E.H. Giles）の妻の姉である（村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』

<sup>3</sup> 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に」（上）、（中）及び（下の一）『アジア太平洋討究』26号（2016年）、29号（2017年）及び33号（2018年）

254頁)。面田利平には「邦人草分け時代の短聞」という回想があり、全文を拙著「バンコクの日本人第92回」『クルンテープ』（泰国日本人会会報）2018年4月号に掲載した（「バンコクの日本人」は早稲田大学リポジトリで読むことができる。リポジトリ上の第92回部分は、572-578頁）。

広田言証のタイに関する上述の手記は簡単なものである。在タイ3ヶ月間に及んだ広田が、タイでどう過ごしたのか、詳しい資料は存在しない。しかし、それを窺うことができる資料が、広田の創立になる島原大師堂の境内にある天如塔周辺の石の玉垣に刻まれた、地名付きの寄進者名である。190名余の名が地名とともに記されているが、バンコクは僅か次の4名である。即ち「金 10円 シャム バンコク 檀野礼助、金 14円 シャム バンコク 旭ホテル、金 5円 シャム バンコク 富士ホテル、金 7円 シャム バンコク 柳田」（倉橋正直「からゆきさんの遺跡——島原の大師堂」『愛知県立大学文学部論集（一般教育編）』第40号、1991年、7頁）。

## 2. 広田言証に寄進したバンコクの日本人

### 檀野禮助

広田は、バンコクで三井物産バンコク出張員の檀野禮助宅の葬儀にも参列した。

檀野禮助伝編纂委員会編纂『檀野禮助伝』露水組合事務所内発行、1945年12月20日発行）によれば、檀野禮助（1875-1940）は、諫早藩の郷土で現川（現長崎市）の素封家である檀野家の長男に生まれ、教育に理解ある父親の下で長崎中学（1892年卒）、五高（1895年卒）、東大英法科を1899年7月に卒業した。大学の成績は上位だったが、他の学友の如く官僚を志望せず、自分の力で能力を発揮し易い職場として三井物産を選んで就職、横浜支店勤務の後、1902年12月に新嘉坡支店へ出発。新嘉坡支店での仕事は九州産石炭の販路拡張であった。

1904年8月には盤谷へも出張した（同上書、138頁）。三井物産新嘉坡支店には、バルチック艦隊の動静を探るため軍令部兼大本営参謀森義太郎海軍中佐 [1863-1929、最後は中将] が、社員の名目で潜っていた。1905年1月から2月初、檀野は森中佐とともにバルチック艦隊が寄港する可能性のあるスマトラ、爪哇の都市、港湾、石炭貯蔵量など調査し、1905年4月新嘉坡沖を通過したバルチック艦隊の全容を森中佐とともに海上に出て把握し軍令部に報告した。檀野はその功績により勲六等に叙せられた。

1905年7-8月に日本に一時帰国し妻を伴い新嘉坡に戻った。1905年11月-12月に印度の石炭調査、1906年1月5日に新嘉坡に帰任、1906年1月15日に帰国した後、バンコク出張の命令を受けた。

日本帰国後、1906年4月1日に西宮で長男礼一が誕生した。丁度来日したタイ国防大臣ナコンチャイシー親王の応接員を稲垣公使とともに担当した。これは、三井物産に、タイ政府に武器を売り込む目論見があったためである。三井物産会社は日本郵船の香港-汕頭-盤谷



間定期航路新設（1906年5月）と共に、盤谷に盤谷出張所を開設した。檀野は1906年6月13日に暹羅出張員の辞令を受けた。檀野は新嘉坡時代からの同僚、坂部樞三郎にバンコク赴任を求めた。檀野が盤谷出張所の初代首席として着任したのは1906年8月半ばのことである。檀野は、バンコクの日本人会の会長も務めた（同上『檀野禮助伝』246-247, 269-270頁）。

檀野は三井物産で、バンコク、台北、若松各出張所長をした後、北海道炭坑汽船(株)に移り商務課長、売炭部長。更に、南洋貿易会社、日本商事会社、東京海運、後志製鉄、及び北海道製罐倉庫各(株)で社長、日魯漁業(株)専務取締役。著書に『国際貿易論』がある。昭和3年2月20日の総選挙に北海道第四区から出馬して当選し、衆議院議員一期をつとめた（衆議院・参議院編集『議会制度百年史、衆議院議員名鑑』、1990年）。

タイ国日本人会の日本人納骨堂過去帳によると、1907年3月13日に檀野禮助の長男、礼一が脳膜炎で死亡している。しかし、『檀野禮助伝』280-283頁によれば、礼一が死亡したのは1907年2月24日の夕刻であり、2月25日-26日の葬儀では、25日に溪道元が戒名を与え、26日の出棺の前には「溪〔道元〕禅師及武田〔恵教〕僧侶の読経あり。溪禅師は将に出発帰国の途に上らんとしたる人にして、出発を延期し偶然この事あり。武田僧侶は本願寺の厦門出張員にして、過日此地に来遊中偶然この事あり。」（同上282頁）

乳児の礼一の死後間もなく子守のツヤ（横尾ツヤ 士族、長崎県北高来郡諫早町、明治20年6月生）がコレラで死亡した。「最愛の児を亡くして、悲哀の涙乾かざるうちに、子守のツヤ女がコレラで死亡した不幸にも遇ふた。[1907年]六月六日政尾博士一家族が帰国に方り、便船ニュートン号に見送り、ツヤの遺骨と荷物を托送した」（同上283頁）とある。広田の在タイ期間は1907年3月-6月であったことから見て、広田が檀野のうちに言ったと言う葬式とは、礼一ではなくツヤの葬式であろう。ツヤの葬式時には溪道元は台湾に戻り、武田恵教も厦門に戻っていたはずである。下記檀野禮助の10円寄付は、長男礼一とその子守ツヤへの供養のためであろう。

## 柳田亮民

広田に7円寄進した柳田とは、1895年10月に来タイした第二回暹羅移民の生き残りであろう。この移民は、岩本千綱と広島海外渡航株式会社が企画し、宮崎滔天が海外渡航株式会社の代理人として率いてきたものである。宮崎滔天は自著『三十三年の夢』の中で次のように書いている。

柳田君は移民中の知識なり、余の始めて神戸に彼を見るや、目するに移民を煽動して私利を営むの徒となし、面罵して以て其非を鳴らしたる事あり、而して交漸く深くして、一種奇矯の人なるを知れり、彼れ自ら云ふ曾て僧籍にあり、釈元恭の伝を読んで感奮し、遂に此行をなすに至れりと、余深く自ら前日の誤解を悔ひ、信睦殊に厚し、乃ち托する

に後事を以てし、余は一旦帰国して殖民会社再興の計画をなすに決せり（白浪庵滔天（宮崎寅蔵）『三十三年の夢』、国光書房、1902年8月20日発行、74頁）。

柳田のその後の消息が判るのは、来タイ後10年近くを経た日露戦争時である。

日露戦争時の稲垣満次郎公使の重大任務は、東南アジアを通過して、日本近海に向かうロシアのバルチック艦隊の情報の収集であった。

1936年7月6日付で、当時ペナンで亡命生活中の、元内務大臣ダムロン親王は、初代駐シヤム公使稲垣満次郎夫人である栄子に、彼女のプレゼントに対する英文の礼状を送った。その中で次のように述べている。

私とあなたのご主人との付き合いで最も興味ある部分は、日露戦争時のできごとだろう。ロシアの大艦隊〔バルチック艦隊〕が東洋に向かっていた時、稲垣公使は毎日のように私を訪ねて来て、ロシア艦隊について何か情報がないかを尋ねた。彼は、ロシア艦隊が〔シンガポールから〕シヤム湾にまで北上して水などの補給を受けることなどはあえない、という私の見解を信じてはいなかったようだ。私たちは、ロシア艦隊が仏領インドシナの海岸のどこかで石炭を積み込むであろうという点では一致した。

昔話をするのは年寄りの常で、私も74歳になってしまった（タイ国立公文書館ダムロン親王個人文書 no.2.50/566）。

バルチック艦隊は、1905年4月8日にシンガポールを通過、続いてカムラン湾に寄港し、同年5月27日-28日の日本海海戦で潰滅するが、稲垣公使は、在タイの日本人、柳田亮民、三根織次郎、肥田玄次郎の3名をマレー半島、シヤム湾、カンボジア、ベトナム沿岸まで派遣して、バルチック艦隊の行方を追った。柳田亮民は「コー、サモエ〔コサムイ〕島及マレー半島全沿岸を通して新嘉坡に至るまで」を担当し、1905年4月24日にシンガポールで報告書を作成した。柳田はこの任務に450パーツの機密費を支給された（外務省記録5.2.2/20「日露戦役関係 露国波羅的艦隊東航関係一件 第三卷、第五巻」）。

田邊熊三郎領事は、1908年末の報告「暹国に於ける日本人」（明治41年12月23日付在盤谷帝国領事田邊熊三郎報告、外務省報告課『通商彙纂』明治42年13号、1909年3月8日発行、62頁）で、在タイ日本人の雑業の一つとして理髪業、煎餅（せんべい）製造業を挙げ、両者について次のように説明している。

ハ、理髪業 前記第一回移民の一人〔面田利平〕にして独り盤谷に留りて理髪店を開き居るものあり在留日本人の外欧米人を顧客として毎月平均運賃四百銖内外の収入あり。二、煎餅製造業 盤谷に於て煎餅製造業を始めたるは前記第二回移民の一人〔柳田亮民〕にして一時は大に売行善く相当の利益ありしかば他に二三本邦人の之に倣ふ者ありしが

其後支那人中にも之を製造する者漸く多く競争上価格を引下げざるを得ずして遂に不引合の為め廃業するの止むを得ざるに至り目下最初の創始者一戸丈は依然其業務を継続し居るも支那人の競争の為め復た従前の如き収益なしと云ふ。

即ち、広田言証が来タイした頃の柳田は、煎餅製造業に従事していた。

その後、日本人倶楽部の書記をしていた溪道元がバンコクを去った後に、柳田は日本人会の書記に就任した。彼が日本人会書記であることは、1919年から1925年までは文書によっても確認できる（小松茂治編『椰子の葉蔭 林傳君遺文集』1925年4月23日発行、209頁及び *The Siam Directory* 1925年版の512頁）。

日本人会書記をしていた柳田について、天田六郎は次のように述べている。

九州の禪寺の出身でもあったろうか、若い頃は定めし気骨のたくましい人物であつたろうと思わせるものを持っていた。私のはじめて渡った頃のシャムは、まだ日本人の南洋発展は、草創の時代であり、治外法権の関係もあって、シャムでの日本人の活躍は色々の制約があり、在留邦人の数は僅かに二百余を数えるに過ぎず、それも多くは雑貨小売、写真、洗濯、娘子軍をおくホテル等の業にたずさわる人々か、せいぜい開業医位のものであつた。まれに日本人の葬儀があると、柳田老が輪袈裟〔わげさ〕を洋服の頸にかけて、読経と香華を捧げて故人の冥福を祈って呉れたものであつた（村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』184頁）。

天田によれば、柳田は昭和3年頃九州に引き上げた。広田言証に、バンコクで14円を寄進した旭ホテル、5円を寄進した富士ホテルは、ホテルとは称するものからゆきさんを置く売春宿であった。富士ホテル主人の俗称「上海婆さん」は、1910年12月に来タイした松岡寛慶・釋大真に3回も供養した。なお、シャムのからゆきさんについては、拙稿「シャム（タイ国）における「からゆきさん」の歴史：1885年-1920年」（『アジア太平洋討究』46号、2023年）を参照のこと。

### 3. 釋大真及び松岡寛慶の経歴

真言宗東寺派了徳院住職兼檳尾山西明寺住職釋大真（1873-1916）及び臨済宗妙心寺派慈雲寺住職時代の松岡寛慶（1876-1934）、それに在日ビルマ僧で反英の闘士オッタマ比丘（U Ottama, 1879-1939年9月9日）が道案内として加わり、三名で1910年10月から8ヶ月間、仏教、仏蹟を訪ねて東南アジアとインド各地を巡歴した。

この旅行の記録として、松岡のものは、旅行中に松岡が師に宛てた書簡や日記が、松岡が帰国後住職（妙興寺16世）に任じられた愛知県一宮市の古刹、妙興寺に保存されており、それを、妙興寺19世住職挟間宗義が編集し、旅行から60年後の1971年に挟間宗義編『喝

山窟渡天日記』(本日記の一部を省略したものは1910年から1911年の『正法輪』の280号から293号に「入竺通信」として13回に分けて連載されている)として出版した。

釋大真のものは、手書き原稿を謄写版印刷した『渡印日誌』が、カルフォルニア大学ロスアンゼルス校所蔵の梅尾コレクションの中にあり、また釋大真寄贈の「渡印記念写真帖」(明治辛亥六月)と題した写真集(12葉の写真に大真が手書きで説明を付したもの)が京都大学図書館に保存されている。

オッタマ比丘は1907年3月7日に大阪に到着し、3年半在日ののち1910年9月に日本を出発して朝鮮・満洲・中国を視察後帰国の途についた。彼は、松岡、釋大真に依頼されて、帰国の道すがら案内を兼ねて同行することにした。オッタマは東南アジアだけでなく、インドにも同行し、最後に立ち寄ったビルマで別れた。オッタマの最初の在日3年半の生活及び釋大真、松岡に同行しての巡歴については、オッタマと親しくなった中外日報社長真溪涙骨(1869-1956)が中外日報に詳しく報じている。

なかでも、松岡寛慶の『喝山窟渡天日記』は、松岡寛慶、釋大真、オッタマが旅行した安南、東蒲塞、暹羅、セイロン、印度、ネパール及びビルマの仏教の状態、現地日本人社会、東南アジアにおけるビルマ人ネットワーク、オッタマ比丘の活動などについて、他にはない貴重な情報が含まれている。オッタマを道案内とした松岡、釋大真が、サイゴンでビルマの反英有力王族ミンゲン(Myngoon or Myingun Prince)と親しく交流した情報は、中でも貴重である。ミンゲンはフランスの庇護の下にサイゴンに亡命し、ビルマにおける王権の復活を目論んでいた。ミンゲンがインドシナ各地に張り巡らしていたビルマ人・シャン人のネットワークのお蔭で、松岡と釋大真はサイゴン、プノンペン及びアンコールワットで快適に過ごすことができた。

釋大真<sup>4</sup>及び松岡寛慶の履歴書は、外務省記録3.10.1/28「本邦僧侶海外視察関係雑件」(明治四十三年)に見出すことができる。それは、1910年9月15日倉知鉄吉外務省政務局長発、カルカッタ平田知夫領事宛の便宜供与依頼の次の文書に添付されている。

拝啓陳者大阪府西成郡了徳院住職釋大真氏本年九月より向ふ一ヶ年の予定を以て安南暹羅緬甸印度錫蘭等の宗教視察及仏跡巡拝の爲め尾張国知多郡慈雲寺住職松岡寛慶を伴ひ本月下旬本邦出發安南暹羅緬甸を経て貴地に向ふ予定に有之候に付同氏着の上は諸事御指導相煩度尚ネパール地方へ旅行の義に付ては委細直接同氏より御聞取の上可然様御指導相願度…

## 履歴書

大阪府西成郡鷺洲村浦江了徳院住職 真言宗東寺派 釋大真 明治六年一月十九日生

<sup>4</sup> 密教辞典編纂会編纂『密教大辞典』(全3巻、1931年)及びそれを一冊にして再版した密教大辞典再版委員会編『密教大辞典』(法蔵館、1983)には、「釋大真」の見出しがあるが、そこには、「大真を見よ」とのみ記されている。そこで「大真」を探しても、「大真」という見出しは両書とも存在しない。それ故、両書には、釋大真に関する情報は全く欠落している。

- 一 出生地 京都府与謝郡宮津町高岡佐兵衛長男
  - 一 現籍 大阪府西成郡鷺洲村浦江七百八十七番
  - 一 得度 明治十五年一月廿一日於丹後国府中成相寺道場
  - 一 修学 明治二十二年十二月真言中学卒業
  - 一 同 明治二十三年より同三十二年に至る就于雲照律師隆應闍梨律巖闍梨真言天台唯識律聽講
  - 一 修禪 從三十二年四月到三十九年五月就于臨濟宗峩山和尚禾山和尚參禪
  - 一 住職 明治四十二年二月十二日右了徳院住職任命
- 右相違無之候也

釋大真

履歷書

愛知県尾張国知多郡岡田町臨濟宗 妙心寺派慈雲寺住職 松岡寛慶 明治九年四月十日生

- 一 出生元籍地 愛知県中島郡今伊勢村大字新神戸九百四十八番地
  - 一 得度年月 明治廿年八月慈雲寺に於て得度
  - 一 明治二十九年妙心寺派花園学院卒業
  - 一 明治二十九年より同三十五年まで天龍寺橋本峩山師に付き禪道修行
  - 一 明治三十五年より同三十九年まで伊豫大法寺西山禾山師に付禪道修行
  - 一 明治四十年前記慈雲寺住職任命
- 右相違無之候也

松岡寛慶

- 一 目的 宗教視察仏跡巡拝
- 一 旅行地 安南暹羅緬甸印度錫蘭等
- 一 期間 明治四十三年九月より向ふ一ヶ年

右 [上]

釋大真

松岡寛慶

また、『喝山窟渡天日記』の末尾に付された松岡寛慶の経歴によると、彼は1876年4月10日に愛知県中島郡今伊勢村松岡忠衛門の三男として生まれ、10才の1886年に寺に入り、1887年8月6日愛知県知多郡岡田村臨濟宗妙心寺派慈雲寺住職虎溪莞応に就き得度、1896年妙心寺派普通大教〔花園大学の前身〕を卒業、1905年慈雲寺住職に任じられる。1910年10月-1911年6月印度仏跡巡拝、1913年愛知県中島郡大和村〔現在一宮市大和町〕妙興禪寺に転住、1914年少年僧教育のために妙興禪林創設〔1949年まで存続〕、1919年11月-1921



年4月臨濟宗大学〔花園大学の前身〕の学長、1926年4月妙興禅寺仏殿落慶、1932年3月妙興禅寺を退山し臨濟宗大徳寺派博多崇福寺住職に、1933年9月に大徳管長当選、1934年2月21日に崇福寺にて遷化した。

#### 4. オッタマの初来日と日本滞在（1907年3月-1910年9月）

##### 4.1 オッタマと中外日報社長真溪涙骨

初回在日中のオッタマのことを、屢々記事にしたのは京都の中外日報である。中外日報社長の真溪涙骨は、オッタマの名を一般に知らしめた最初の日本人であろう。中外日報1928年8月10日号は、「本社〔中外日報〕を訪れた緬甸の怪僧ウ・オッタマ 気焰を吐いて昔を偲ぶ」の見出しでオッタマと真溪との関係を次のように報じている。

ビルマのガンヂーとまで言はれ世界人の目を惹いている緬甸独立運動の先駆である怪僧ウ・オッタマ氏はラングンの監獄にあること三年、今回そこを出て保養の意味をもつて昔なつかしの日本をおとづれ、しばらく身心ともに静養せんとして出発、去月二十八日神戸に着、神戸、大阪の知己を巡り、七日入洛、知恩院山内に一泊し、八日知恩院に参拝し山下管長に謁し種々物語りをなして下山、それより直様小林義道井川定慶両氏に伴はれて本社に訪問、「社長さんはおられますか」といふ、今病気で休養中なる意味を答へればいかにも残念さうに流暢な日本語で左〔下〕の如く語る。

それはそれは残念です、治られたらオッタマが久々ぶりに逢ひに来たと伝へて置いて下さい、日本にあつて（丁度明治四十年頃まで）西本願寺に留学生として厄介になつてゐる頃社長さんには親しくして貰つていたのです、まだその頃は中外日報も小さかつたが私は社長さんが好きであつた、いつか祇園祭だつたか夜の鉾を見に連れて行つてやらうかと申された時私は比丘であるのでさうした雑踏の巷には行く気はしないと断つたら、君は偉い、大変意志が強固だと誉めてもらつた事を今も覚えている。

となつかし気に語り、引続いてコスモポリタンとしての現在の自己につき盛んに気焰を吐き、さうかと思ふと現在では日本の外に落着き場所はないと淋しく微笑みつつ、又時に口角泡を飛ばしての仏教僧として激論に身をおどらせるなど流石志士の血に燃ゆるの慨があつた、氏は本社のために「政治を顧慮せざる宗教は存在の価値なし」といつた意味の言葉をビルマ語で色紙に書き〔中外日報1928年8月16日号に実物写真あり〕三時間余にして心惜しげに、くれぐれも社長によるしくを繰り返しつつ退社、大阪に帰つたが近日東上する筈である、氏はかつて英国牛津に学び、或は米国に遊び、又日本にも日露戦争当時よりあつて大谷光瑞氏に世話になりつつ仏教学を研究していたのである、一九一四年ビルマ語にて「明治の日本」なる日本研究の書物を著はした程である、氏はビルマ仏教の比丘として政治運動にたづさわるため最初は比丘界及び世間から非常に嫌忌されたものであるが彼の特有の熱が凡てを動かして今では全くビルマ全土の崇拜的

となつて居り、しかも比丘としての戒律は充分に保持していて本社に來訪中茶一杯も口にせなかつたほどである（中外日報 1928 年 8 月 10 日）。

## 4.2 オッタマ初來日理由の矛盾する二説

中外日報は、オッタマにインタビューし、彼が初回に來日した理由を報じているが、掲載された内容には矛盾がある。

オッタマはどのような経緯、理由で 1907 年 3 月に來日<sup>5</sup>したのだろうか。

<sup>5</sup> オッタマの前にもビルマ僧（但しアイルランド出身）の U Dhammaloka が 1902 年に來日している。『十善宝窟』150 輯、1902 年 9 月 15 日、49 頁は「緬甸僧入園」と題し、雲照律師の目白僧園にウ、ダムマローカ比丘が留錫したことを次のように書いている。

今回大乘仏教研究の目的を以て來朝せし、ランゲンビルマ仏教宣教会会長ウ、ダムマローカ比丘は、去月下旬我が僧園の禪扉を叩き、親しく戒師大和上〔雲照〕に謁し、來朝の志望を演（の）べ、遂に恭しく師弟の礼を取り、爾來園内に共住し、他清衆と俱に行住座臥を等くせり、語未だ通ぜざるを以て、深き大乘の教理を学ぶに至らざるも、大乘仏教徒の真相を早く知りたしとの意根（こころね）よりか、専ら意（こころ）を戒師大和上の動止に傾け、早く己も之にならんと志しつつあるものの如し、而して僧園にては、遠來の客比丘として、之を遇しつつあるも、同比丘には、大和上の弟子となり、大和上の教を仰ぐ上は、いつまでも賓客としての遇を受くるは不本意なりとて看経、礼拝、香華、洒掃等、自から進んで清衆の群に入りて、之を務められつつあり。

朝日新聞の 1902 年 10 月 10 日朝刊は「ダマロカ氏の渡來」の見出しで、次のように報じている。緬甸の大僧ダマロカ氏は英国愛蘭の産にして去月下旬我國に渡來し目下目白僧園に寓して雲照律師の教戒を受けつつあり氏はもと工業技師なりしが遂に心を仏道に歸して僧侶となり彼の二百八十戒を受け大僧の位を授かりしなりと氏は暹羅に遊びて偶々織田得能師に邂逅し其の談話に感じて遊意勃然として起り去る八月暹羅を出発して渡來せるにて先づ織田師を淺草法〔宗〕恩寺に訪ひしも織田師の宗教は肉食妻帯なるを以てダマロカ氏に適せず嘗て印度に於て神奈川在鳥山三會寺の興然師一面の識あるを以て更に興然師を訪問し渡來の目的を打明け其紹介に由り遂に雲照律師に面會し律師の所説と守戒の堅固なるに歸服し律師の後弟となり其法門を彼の國に弘通せんと熱心に修業しつつありと云ふ。

Dhammaloka は知り合ひの織田得能を頼って來日したようである。但し、織田と識り合ったのは暹羅ではなく、後述のように織田が印度訪問途中にヤンゴンに立ち寄った際である。釈興然とインドで面識ができたという記事も誤りであろう。Dhammaloka は目白僧園の生活になじめなかつただけでなく、雲照の仏教実践に対する公然たる批判者となった。彼は、東京外國語學校教師平井金三を通訳者として次のように語っている。

日本來遊の志 南方佛教と北方佛教、即ち小乘大乘の比較研究をせんが為に来たのです、そして初めは目白の雲照さんの僧園に居りました所が不幸にしてアスコの目白に居りましてはドウと云ふことも得学ばなかつたのです、マーコチラに参つて、織田〔得能〕さんには前きに申した次第で因縁があるから深切にして下すつて、目白に参りましても種々障礙されて、自分の為さうと云ふことは妨げられるやうなことになりましたから遂に出ました、尤ともコチラに参りまして何派と云ふ宗派に属すると云ふやうなことは聊もないのであります、唯大乘佛教を研究するのであるから、何宗派に居つても一向差支はない、一派の細かい宗派に属することなんかは考へて來たのではない、私は緬甸に居りますれば兎に角高僧と云ふ位置に置れますが、それがドウ云ふ工合であつたか、目白へ來ますと決して一個の紳士に対しての待遇は無縁なかつたんです。

釈雲照と云へば名前が高いから定めて立派な大伽藍の御寺で位の高いものと思つて、一心にさう思つて内部に這入つて見た所が、何もそんな訳なものでない、私が立派と申すのは、別に建物が大きいかと云ふ関係ではないのです、けれども本当の仏法なんかではない、それは中に這入つてから気付いた、無論自分は仏教徒でありますし、何処へも仏法の弘まることは、無論自分は希望のみならず、喜ぶ所でありますけれども、併し所謂目白の奥の手は仏法にあらずして迷信宗で固めてあるので、実にそれは御話にならぬ程無意味のことをやつて

『中外日報』1909年5月14日号に同紙がオッタマにインタビューした最初の記事（「留学ビルマ僧の居常」）が、次のように掲載されている。

△緬甸僧ヲツタマ氏は一昨年〔1907年〕春来朝し、爾来京都市元誓願寺大宮なる西本願寺役員服部氏方に宿泊し同派の僧原法順氏に就いて熱心に日本語の研究をなし居る年齢は未だ三十三才なれども彼国に在りては博士の肩書を持ち緬甸語は云ふまでもなく英語、梵語、巴里其他数ヶ国の語に通ずる博学の人なり、一昨年春来朝して以来日本語の研究に従事し尋常小学の一年級の読本より研究し始め総べて小学校の教科書を以て研究し居るるが、今日にては非常に進歩し、モハヤ如何なる人にも会話だけでは差支へなきこととなりし由。

△元来最初は我邦に足を止むる積りにて出発したるものにてはなく、米國に遊學する積りにて我邦へは只遊覽旁々立寄りたるに過ぎざりしも、來朝して見るに土地も面白く且つ人の氣質も穩和にして何となく自然の風光にほれぼれしく成りたる矢先へ本多惠隆氏等ありて米國留學を止めて日本在學を勧めたるに依りて終に最初の希望を抛棄して日本の仏教を研究すること成りたるものである、已に今日は語學も余程上達したるを以て先頃より三

---

居るのです、猶此の雲照さんのことに就ては、実は緬甸に居る内は、影ながら大変尊敬して居ましたので、私の会長をして居る仏法奨励[Society for Promoting Buddhism]などでも、西藏のグラントラマー（法皇）などと共に名誉会長にしてあります、それは初め雲照さんの名を聞いて其徳を慕ひ推選したもので、尤も照会して承諾を得たのであつて、七年前に名誉会長に推選して置いた、けれども日本に来てから其の名前を取消すと云ふことを向ふへ云ふてやりました、それからマハボリンユサイと云ふのがありますが是は三位一体でなく二体同体である、カルカツタにあるのですが、之にも雲照さんは這入つて居る、私も其の名誉職に這入つて居るのです、つまり私は雲照律師の名前を聞いて居て、ズツと参りまして、雲照律師のお寺に居りまして雲照さんの事は一々向ふに報道することになつて居つて報道しました、これまで日本で仏教を大いに奨励しやうと云ふ人は雲照だけだと云ふことの報道を頻りに受けて居つたんだ、所が日本に来て見ました所が、日本中で仏教を毀はすと云ふ唯一の人を見出したのです、無論私は雲照さんに対して個人同士の間に悪感を持つて居ることは少しもない、又人から聞いた噂を話しはしない、唯實地に目撃したことだけを報道したので、個人の友誼としては私はドウと云ふことは決してないのです（『緬甸談（五）、ウ、ダムマローカ氏談』『日本』1902年12月19日号）。

U Dhammaloka が自分はビルマで「ウ」という敬称（ダンマローカは「ウ」は Lord に該当すると言う）を得ており、「最高の位に成つたものでないと「ウ」と云ふ字を付けることが出来ない、到るところで「ウ、タンマロカ」は知つて居るのです」と語つたのを聞いた通訳の平井金三曰く、これが一つ目白と衝突したのです、所で雲照師は此の人が最高の人であると云ふことを知らぬかと云ふに能く知つて居る、一々階段のあることを雲照さんも知つて居る、斯う云ふ階段を経なければならぬ、此人は経て来たのですから、それで少なくとも雲照さんとは同等の位にある、雲照は最下等の小僧と云ふやうな扱ひにしやうとしたから、これが衝突の一つなんですナ（『緬甸談（八）、ウ、ダムマローカ氏談』『日本』1902年12月24日号）。

平井の上記解説は誤っている。Dhammaloka が、ビルマで比丘出家したのは1900年7月のことである。彼は比丘出家直後から、強烈なキリスト教批判や植民地体制批判でビルマ民衆の喝采を博したとは言え、未だ出家3年の新米僧に過ぎない。彼は謎の多い人物であり、人によって言うことを使い分けるだけでなく大げらを吹く傾向が強い。

目白僧園の話ではないが、禁酒運動家でもある Dhammaloka は日本の僧侶が飲酒妻帯していることを知って驚愕し、次のように語っている。

帖和讃の研究を始め居れり、尚学校に入学して教員の講釈が細々ながらも判るやうになれば仏教大学に入学せらるる筈である、習字杯もカード式にして読本中の六ヶ敷い文字は夫に書いて習ひ、読方杯も分り苦い所は英語を以て読方を現し杯して勉強して居られる。△緬甸に於いては中々大寺の産れにて向ふよりも学資を送らるる様子なれども西本願寺よりも特に毎月十五円づつを寄贈する外に又折には補助金を与へて居る、本願寺の希望では単に印度僧で珍しい故補助すると云ふのでなく、之には将来大なる希望を以て居るのである、本人直接には毎月何や蚊やにて二十円内外に過ぎずと云へども、間接に直接に費しつつある金は決して少額でない、法主に親近する僧侶が時々本人に就いて日印両国の宗教事情に就いて互に意見の交換を試みる外に法主も親しく面談さるることも少なからず。

---

日本に参つた所が日本の坊さんは酒を飲むと云ふので一と方ならず驚愕をして居ります。日本に於ても、仏教の教の中にはさう云ふ酒なんぞを飲めと云ふやうなことはない、飲んで悪ると云ふことが書いてあるのだけれども、併し其の腐敗と云ふものは甚しい、其の規律はありながら、坊さん勝手に其の規律を拵へて居ると云ふことを知りましたので非常に驚いて居ります、ですから日本の平民即ち俗人の方が余程純潔だと思ひます。[中略一村嶋]アチラでは勿論坊さんは婚姻するなどのことは決して許さない、若し坊さんが婚姻をしたと云ふ場合が有たならば直ちに寺院を出ることになる、寺院に坊さんで居つて、婚姻をすると云ふことなどは無論ならぬ、日本では嫁さんを持つことを許す、公然婚姻をします宗旨に二大本山、即ち東西両本願寺があります。是は公然許されてあると云ふが、それならば公然許さない坊さんはドウかと云ふに、是も内証で坊さんが嫁さんを持ち、寺院の中に小児が居ると云ふことである(「緬甸談(四)、ウ、ダムマローカ氏談」『日本』1902年12月18日号)。

最初の Dhammaloka 研究書である、Turner, Alicia Marie et al, *The Irish Buddhist: the forgotten monk who faced down the British empire*, Oxford University Press, 2020 を要約すれば以下の通りである。即ち、

Dhammaloka は、1850 年代にアイルランドで生まれ、1914 年頃に病死したのではないかと考えられる人物で、正確な生没年どころか実名が何かも確定できていない。彼の足跡が判るのは、1900 年 7 月にヤンゴンで比丘出家した時から 1913 年 10 月までである。出家直後から彼は反キリスト教反植民地主義禁酒などの好戦的な演説(旧来のビルマ僧の説教の形態とは異なる斬新な形式)でビルマ民衆に人気を博した。彼の思想には、科学と理性を重んじるアメリカの自由思想の影響が見られるという。

出家する前までの彼の人生は、次のように推測されている。即ち、ダブリンの労働者階級の家庭に生まれ、高い教育は受ける機会はなくイギリス、更にアメリカに労働移民として渡り、放浪しながら様々な職を転々とした後、西海岸で太平洋航路の船員となった。日本で船を降りて、シンガポールに行った。ここからヤンゴンに渡り、同地に落ち着いて事務員として働きながら、40 歳台半ばの 1897 年頃沙弥出家したのではないかと推測されている。

インドへの往路 1902 年 3 月にヤンゴンに立ち寄った織田得能と遭ったようで(同書 86 頁)、同年 7 月に織田得能を頼って訪日し、8 月から 1903 年 1 月まで在日した。同年 3 月にバンコクのバーンタワーイに英語を教える仏教学校を開設、8 月からはシンガポールで英語学校の運営に尽力した。1904 年には自ら戒和上として出家式を行い、1905 年はインドを巡礼した。1907 年にはビルマに戻り 1901-02 年時に行った全国遊説を再開すると同時に、自由思想に立脚したパンフレットを出版配布した。彼は、低学歴で文章力もなかったが多読により知識は豊富であり、演説内容は植民地支配を受けるビルマ民衆の心情に訴える迫力があつた。1909 年 8-11 月はダルマパーラの招きでセイロンを遊説した。1910 年 10 月にモルメンでの演説内容が扇動罪に当たるとして告発され、翌 11 年 1 月に第二審でも有罪判決を受けた。1912 年 2 月にオーストラリアに渡航したが、再びシンガポールに戻った。その後、カンボジアを訪問したと言うが、そこからシンガポールに戻った後、杳として行方が知れなくなった。

彼は 1903 年にバンコクで、貧しいタイ人や中国人の男児を対象にした英語仏教学校を開き成功した。この学校は、同時期のバンコクで遠藤龍眠が開設を提案した仏教学校と類似点がある。遠藤の構想は必ずしも非現実なものではなかったと言えるであろう。

…[中略一村嶋]

△緬甸にはアツセイション [association] と云ふ我邦で云ふて見るなら青年会にでも擬すべき会がある、其会の出身者等は仏教の弘らない無教地に向つて行くことに成つて居るオッタマ氏の米国に行かんとして出発したるも全く右 [上] の趣旨によりて思ひ立てたるものであつた (『中外日報』1909年5月14日)。

上記記事では、オッタマは、ビルマで「其会の出身者等は仏教の弘らない無教地に向つて行く」目的の Association のメンバーであり、その会の目的に添って米国に渡航する途中、偶々日本に立ち寄ったに過ぎないと、語っているのである。

ところが、1年後には、最初から日本を目指して来日したとして次のように語っている。

遊心勃勃禁ずる能はず志を決して此の大日本帝国に来遊するに至つたのは、彼の三十七八年戦役に於ひて名だによく知らざりし小さき日本が世界第一と称する大露西亜と戦ふて、而も連戦連勝の名譽を博したと聞いては敬慕の念起りヂツトして居れず、殊に其国民の大多数が我々と同じ釈迦の教を奉ずる国民と知つては何ものを犠牲とするも惜まずとの決心を生じて終に来遊しました。

出発する以前に我々の仲間に一の会があつて其会から英国へ一人と日本へ一人と都合二名を派遣するとの話が出来て二人にドチラへなりと好きな国へ行けどの話であつた、自分は英国には既に一度行つたこともあれば今度は日本に行き度い日本に行つて第一は釈迦の教法の弘つて居る模様を調べ、第二には小日本が大露西亜に打ち勝つた理由を充分に調べて歸つて我国の同胞に知せ度いと斯ふ云ふ志望を以て自分は日本に来る、他の一人は同時に英国に行きました (『緬甸人の眼に映ずる日本、緬甸僧オッタマン師談』『中外日報』1910年7月26日)。

矛盾する内容であるが、中外日報が聞き間違えていない限り、両者ともオッタマが語ったことである。矛盾した話をしたオッタマには、何等かの意図があつたのであろう。

#### 4.3 オッタマと大谷光瑞の間を仲介した鈴木真静

オッタマの初回来日時に誰が世話し、どのような経緯で大谷光瑞の庇護を受けるようになったのであろうか。これについては、大岩誠の大東亜戦争時の調査がある。

1943年9月10日のオッタマの五周忌に、仏教圏協会を中心として、仏教を通じた日緬親善を強化する「オッタマ比丘顕彰会」の発会式が行われた (『読売新聞』1943年9月8日朝刊)。これに先立ち、『読売新聞』1943年8月5日朝刊は、「ビルマ独立予見の傑僧 五周忌を控へオッタマ師顕彰運動」と題して次のように報じた。



新生ビルマが独立の栄光に輝くとき、早くから日本を中心とする大東亜の総蹶起を先見、主張したビルマの傑僧ウ・オッタマ僧正の遺芳を顕彰する事業が進められている、主催者は仏教圏協会（東京都小石川区春日町一の一、会長山名義鶴男）、満鉄東亜経済調査局大岩誠氏、日緬協会理事金子豊治氏、神戸市東極楽寺小林義道師らはじめ南方関係、文化、宗教関係の多数をあつめ廿日ウ・オッタマ顕彰会（仮称）の発起人会を開き顕彰事業につき相談する。

同記事は、仏教圏協会会長山名義鶴男爵（1917年7月東大法学部政治学科卒、1891-1967）の次の言も載せている。

此の協会は大東亜戦前から萩山道場（旧名巴利文化学院）を興し、東亜各地で某特別任務に服する志士を養成し、巴利語（釈尊原用語）を始めタイ、ビルマ語その他の教育を続けて来ましたが、東極楽寺（神戸市葺合区生田町）の小林義道君は私の学友で、オッタマ師が在日中は小林君と親交あり、同寺にはオッタマ君の泊つた興亜寮もあります、顕彰事業は廿日の発起人会、九月十日のオッタマ五周忌法要を経て本格化しますが現在は満鉄の大岩氏の許へ資料を集めてオッタマ伝、その著書の和訳を進めています（読売新聞 1943年8月5日朝刊）。

これから大岩誠<sup>6</sup>（1900-1956、当時満鉄東亜経済調査局）のもとに、オッタマに関する資料を集中し、オッタマ伝が刊行される予定であったことが判る。オッタマ伝の刊行は実現しなかったが、大岩は収集した資料に依って、オッタマ伝の草稿と思われる「ビルマ建国の大先覚者 ウ・オッタマ比丘、その生涯・思想・業績（一）、（二）」を『新亜細亜』1943年9月、10月号に掲載している。

上記大岩論文はオッタマの日本における関係者にも会い、オッタマの資料を収集して書いたものである。大岩論文に拠れば、オッタマは1906年12月20日頃、雲南に向かっていた鈴木真静（しんじょう、俗名悌吉、日蓮宗、1873年12月4日生-1957年11月1日没）とマンダレーの市長宅で会い、鈴木から大阪にいる兄<sup>ママ</sup>の医者<sup>ママ</sup>を紹介された。オッタマは1907年3月7日に大阪に到着し、鈴木の子（これは誤解で、後述のように正しくは鈴木の子の従弟

<sup>6</sup> 大岩誠は、第三高等学校を経て1926年3月に京都帝国大学法学部政治学科を卒業し、直ちに助手に採用され、1928年5月に助教授、1930年3月に文部省より2年間のフランス留学を命じられた。フランスで邦人画家知識人らとガस्पを結成し、1932年3月にガस्प幹部会は反帝同盟フランス支部に加入した。大岩は反帝同盟フランス支部東洋人部日本人部の代表に就任し、同時期にフランス共産党に入党した。1933年1月にモスクワ経由で帰国したが、1933年9月に滝川事件で助教授を辞職した。辞職後立命館大学法学部教授に就任するも、1937年12月5日に治安維持法で検挙された（司法省刑事局『思想研究資料』特輯第43号「被告人大岩誠に対する治安維持法違反事件概要竝に検事聴取書」、1938年7月）。逮捕により転向後、満鉄東亜経済調査局に勤務し、フランス語能力を生かして仏領インドシナ研究、更に東南アジアの民族解放研究に従事した。戦後追放が解けた後南山大学教授。

の丹羽礼介画伯)の世話になった。1907年4月5日に帰国した鈴木真静は、オッタマの勉強先を探し、1907年7月半ばに、大谷光瑞を庇護者として得ることができた(大岩誠「ビルマ建国の大先覚者 ウ・オッタマ比丘, その生涯・思想・業績(一)」『新亜細亜』1943年9月, 11-12頁)。

西本願寺法主大谷光瑞は、日露戦争後の「国運の進展に鑑み、教線拡張の必要を痛感し、清国視察のため」、1906年9月27日に神戸を發ち、翌1907年5月4日に神戸に戻った。5月26日には「錫蘭の高僧スマナサラ来山, 同道のオータマベツク [オッタマ比丘?]を仏教大学に留学せしむ」(鏡如上人七回忌法要事務所編『鏡如上人年譜』1954年, 41-45頁)。『鏡如上人年譜』中の上記「オータマベツク」がオッタマを指すのか否か定かではないが、両者があったのはこの頃であろう。

大岩は、「オッタマ青年は、一年間、まづ日本語の習熟につとめ、明治四十二年乃至四十三年まで龍谷大学に寄宿して、英語と日本語の交換教授を行ひ、禿氏祐祥教授たちと親交を結び、ビルマの独立の方策について屢々論じ合」った(前掲大岩誠「ビルマ建国の大先覚者 ウ・オッタマ比丘, その生涯・思想・業績(一)」12-13頁)と述べ、また大岩が掲げた「ウ・オッタマ略年譜」(同上6-7頁)には、「明治四十年三月第一次来朝。明治四十二年 龍谷大学にて教授。四十三年 帰国「日本に学べ」運動開始」とあるので、オッタマは龍谷大学(当時は仏教大学)で教職にあったかの如く読めるが、これは当時の中外日報の記事とは懸け離れている。また、禿氏祐祥(1879-1960)は仏教大学の書記に1905年に就任し、教授に就任したのは1920年であるから、1908年当時は禿氏祐祥は教授ではない。

『仏教年鑑 昭和十二年版』(1936年12月20日)181頁によれば、鈴木真静の経歴は次の通りである。

日蓮、京都府与謝郡宮津町本妙寺、明治6.12.4兵庫県生、米国コロンビヤ及紐育大学に学び印度に留学、明治38年より亜細亜大陸横断徒歩探検旅行、40年より日蓮宗大学講師、45年より亜弗利加を経て南米大陸徒歩横断探検旅行、大正3年より小樽商業学校講師、大正4年以来当本妙寺に住職、社会事業に従事、宮津町会議員一期当選。

鈴木は1905年10月にアメリカを發ち、イタリア、ギリシャ、トルコを経て1905年11月29日にロシアのバクーを發ち、カスピ海を渡ってペルシア(波斯)に入り、1905年12月14日にテヘラン着、ペルシア横断のため東に向かい1906年1月7日にマシュハド着、ここから南下して2月8日ペルシア東南部のスィースターンに達した。その後、インド、ネパール、ブータン、アラカン、ビルマ、雲南、ハノイを旅し、1907年4月5日に大阪に帰着した。この18ヶ月間の旅についての講演が、鈴木真静「亜細亜横断物語(上),(下)」『慶応義塾学報』127号, 128号, 1908年2月号, 3月号に掲載されている。

また、鈴木真静が、「鈴木悌」という名を用いて書いた「波斯紀行」が、大阪朝日新聞の

1906年6月29日号から7月14日号まで16回連載されている。連載第1回（6月29日号）は、鈴木悌の写真と共に、その生い立ちを次のように紹介している。

氏〔鈴木悌〕は丹波篠山の人、四歳にして父を喪ひ、兄弟五人七十有余の祖父と三十未満の母とに育てられ、八歳又祖父〔鈴木主斎、1807-1880〕を喪ひ、出でて外祖父に寄り、又外祖父及び一兄一姉を喪ひ、家資竭尽、一家困厄を極む。氏尚旧藩主の設立せる鳳鳴義塾に学び、十六歳始て大阪に出で、某弁護士の食客となり、翌年十七歳の時、僅に十数金を懐にして出で、徒歩野に臥し山に寝ね、東海道を経て東京に入り、志を得ず、更に無銭にて全国を回遊し、或は山野に起臥し、或は雨雪と戦ひ、食を得るに途なく饑餓二三日に及びしことあり。廿一歳の時、奮然外国に航せんとし、某国汽船に乗込み、ボーイと為て南洋及欧米各国間を航し、英独諸印南清等の語に通じ、数年の後帰朝せしも、三十年四月再び帆船に乗じて、米国に航し、爾来或は米西戦争に際して米軍に玖巴に従ひ、或は米国に於て労働に従事し、傍コロンビア大学及紐育大学等に於て哲学社会学等を修め、遂にマスター、オブ、アーツの学位を得たり。三十四年印度緬甸に赴き、釈尊の事蹟を調査研究し、三十五年一時帰朝して京都岡崎町にある日蓮宗の中檀林の囑に応じ、二三箇月間教鞭を執り居りしが、其の際東京の仏教大学より聘せられしも、自ら顧みて尚三四年の研学を積むにあらざれば以て大学に教鞭を執るに足らずとし、之を謝絶したり。此の際幸ひ米国より再渡を促し、旅費として三百弗を送り来りたるを以て、三十六年三月三たび米国に航したり。爾来研学の傍米国に在りて仏教の布教に従事し五万弗を募集して紐育に仏教会堂を建設し仏教同盟会仏教青年会等を組織し其の幹事となり以て仏教を拡め現に米国人にして信徒たるもの頗る多く、米国に於ける仏教の基礎既に鞏固となりたるを以て三十八年十月カスピアン海沿岸諸国の遊歴を企て、米国を出発して伊太利、希臘、土耳其を経、此の波斯行を企てしなり。此の紀行は、氏が随処より、氏の実兄たる当地空堀の鈴木幸馬氏に送りたる所、以下号を追うて本紙に採録す。

鈴木真静の実兄鈴木幸馬（医者）が編輯した、祖父鈴木主斎の遺稿（『主斎遺稿』1918年12月15日）によると、鈴木主斎（豊徳）は篠山藩士で世禄二百石、御中老に昇進し増禄三百石、明治2年篠山藩権大参事を務めた、篠山藩の幹部の一人である。

鈴木悌は上記連載第4回（7月2日号）で、1905年11月12日にエーゲ海に面したトルコ領のスミルナ（現イズミル）に上陸し入国審査を受けた時の話しを次のように書いている。

同地上陸の際は案の如く旅行券を請求致しましたから、早速用意の免状を見せますと、身分を問ひますので、英仏両文で記してある通り僧侶と答へる。相違ないかと念を押しますから、

仏教の僧侶は決して虚言や偽りを言ふものでない

と申しますと、直に許可して呉ました。斯う申しますと諸君の中には、僧籍にも居ない貴様が、現在僧侶なぞと虚言を云うて居るぢやないかと思はれる御方もありましや[う]が、四河入海、同一鹹味、四性[姓]出家、皆是釈子と、釈迦も申されまして、厚く三宝に帰依し清浄に梵行を修するものを僧と云ひますので、金襴の袈裟や法衣は纏ひませねども、身には五戒十善を持ち、一切衆生済度の外は余念もなき私、況や四年以前にビルマのタボイ寺に於きまして、釈尊の正統たる南方仏教然も仏御在世の儀式を履んで得度致しました私、仮令日本の戸籍位に何とありまして、僧侶と申して決して自分を欺き他人を欺く訳でもないのです(大阪朝日新聞 1906年7月2日)。

以上から鈴木真静は、1906年時には日本の僧籍はなかったこと、1901年に印度緬甸を訪問した際緬甸のタボイで、上座部仏教の沙弥若しくは比丘に出家した経験があることが判る。

『朝日新聞(東京)』1942年6月30日夕刊は「傑僧オツタマの思い出ここにも感慨の一家」と題してオツタマが初来日の際大阪で彼を世話した丹羽礼介(1880-1951)画伯一家を取材して、一家の写真と共に次のように書いている。

同氏は上野の美校第四回の卒業、黒田清隆<sup>マツ</sup>の塾に学んだ明治新進洋画家の一人であるが、同氏がオツタマ僧正と識り合つたのには次のやうなわけがある、明治三十五、六年のこと、丹羽画伯の従兄、京都府与謝郡宮津町の鈴木悌吉氏が渡米中オツタマ僧正と意気投合する仲になり“日本に来い”“よし行く”で約束が出来上り日露戦争直後、僧正は鈴木氏からの紹介状一本を携へ、当時大阪の天王寺北山にいた丹羽画伯を頼つてはじめて来朝したのである。

鈴木とオツタマが1902-3年頃米国で知り合ったという話は、丹羽礼介の記憶違いであろうが、鈴木真静(鈴木悌吉)の紹介でオツタマが1907年に初来日した当初、鈴木真静の従弟丹羽礼介の世話になったことは事実であろう。『日本人物情報大系 第57巻』(皓星社、2000年)464頁によれば丹羽礼介(洋画)の経歴は「明治十三年兵庫県篠山に生る。山内愚仙の門に油画を学び、出京浅井忠に師事し、同廿九年美校に学ぶ。同卅二年国民新聞に入社黙仙と号して挿画を画く。昭和二十六年一月十三日没」である。

中外日報の記者が、京都市堀川の仏教大学(龍谷大学の前身)で直接オツタマに会い、また同大学の学友にも取材して書いたと思われる「仏教大学の異彩、法主の庇護を受ける緬甸の学僧」(『中外日報』1910年4月3日)では、オツタマは大谷光瑞法主が日本語教師として雇った仏大卒業生原法順から1年間日本語を習った後、1909年6月に仏教大学予科一年に入学し、1910年4月には二年生に進学した。しかし、オツタマが受講している授業は宗乘余乘論だけである、と云う

『中外日報』1910年7月13日号は、オッタマの帰国予定を次のように報じた。

オッタマ比丘帰国、西本願寺法主庇護の下に当地仏教大学〔龍谷大学の前身〕予科に在学せし暹羅〔緬甸〕僧オッタマ比丘は今回帰国する筈にて昨今東京へ赴き居れるが、来月便船にて帰途に就く由、重ねて来朝仏教研究に従事するか否やは疑問にても同人は仏教研究を真の目的となせるにあらで日本の事情及び日本仏教の現勢を知らんがために来遊せし様子なれば或は当分は来朝せざるやも知れずと云ふ、尚彼は日本より時々本国の新聞雑誌等に通信を寄せ日本の現状所感を報じつつありき。

##### 5. 反英ビルマ人ネットワークに助けられたインドシナの旅

松岡寛慶は1910年8月9日に愛知県で、また釋大真は同年8月12日に大阪府で、亜細亜各地宗教視察の目的で、それぞれ旅券の下付を受けたが、オッタマのビルマ帰国を知り、オッタマに通訳として同行してくれるように西本願寺に周旋を依頼した<sup>7</sup>。その話が纏まったのは日本出発の一ヶ月前（釋大真『渡印日誌』7頁）であり、次のように報じられた。

仏蹟参拝僧、真言と禪僧の同行二人連、道案内者は緬甸僧、府下葛野郡梅ヶ畑真言宗槇尾山住職<sup>8</sup> 釋大真師、愛知県知多郡岡田町臨濟宗妙心寺派慈雲寺住職松岡寛慶師は今回同道印度仏蹟を参拝する由なるが、最初の予定は二人のみにて出発する目的なりしが、幸い緬甸に帰国するオッタマン師ありて同道することに相談纏たる由、オッタマン師が清韓地方巡覽して来月七日上海に出づるまでに二師も上海に航行して同所にて落合ひ同船する都合なるが、二師は先づ暹羅、緬甸両国の仏教を視察し終らばカルカッタに渡りて仏陀伽耶を探り、更らに北行してダンヂェール、カシユミル等を見物してボンベイ、セイロン等を巡覽して明年三四月の候、帰朝する予定なる由、オッタマン師は緬甸に於ける二師の視察を助くることに尽力するは云ふまでもなく、都合に依りては仏陀伽耶等の案内をもせんかと云ひ居たり（中外日報1910年9月5日）。

オッタマは、1910年9月4日に東京を發ち、大阪に11日まで留まり、12日に下関、13日に釜山着。「西本願寺にては成るべく錢を費消せざるやふとの親切より当地を出發して上海に至るまでの間に於ける本願寺説教所には悉く添書を附し尚旅費百五十円を与へたる由」（中外日報1910年9月5日）なので、オッタマは西本願寺の各地布教所をめぐらし、請われれば日本語で講演をしながら、16日に龍山、18日に京城。21日には旅順で日露戦争の戦跡を見学。23日に大連、25日に芝罘、27日に天津、28日に北京。10月1日に北京を發

<sup>7</sup> 『中外日報』1916年4月8日号「客死せし釋大真氏」

<sup>8</sup> 釋大真は、大阪府西成郡鷺洲村浦江〔現大阪市福島区〕了徳院住職であるが、1905年10月から権大僧正稲村英隆（1836-1910）に槇尾山西明寺を任されていた。



ち、5日に上海の西本願寺別院に着き、松岡寛慶と釋大真の到着を待った。

以下『喝山窟渡天日記』の内容に即して、松岡寛慶の東南アジア・印度での体験を紹介する。松岡寛慶の書簡は当時の一般的な草書体で書かれていたようで、印刷された『喝山窟渡天日記』には誤読していると思われる字が散見される。また誤植も多い。本章では明白に誤っていると思われる字は注記することなく修正している。

松岡、釋大真には、英語・日本語に通じたビルマ僧オッタマが案内人を兼ねて同行した。オッタマのお蔭で、インドシナやシャムの旅行では、それぞれの土地のビルマ人ネットワークの助けを借りることができた。松岡は、少々英語を解するだけであつたので、松岡の質問には、例えばカンボジアの場合、クメール語→ビルマ語→英語（又は日本語）の翻訳を経て返って来た。そのため、松岡が正確な意味を把握できていない場合も生じた。

1910年10月3日に門司を日本郵船伊予丸にて出帆した松岡寛慶と釋大真の二人は、10月5日に上海着、上海の西本願寺別院にオッタマを訪ねた。オッタマは未だ北京から到着していなかったが、この日に到着した。10月7日に仏国郵船ヤーラ号で上海発、10月10日に香港上陸、西本願寺別院訪問、11日香港発。10月17日にサイゴン（西貢）でビルマの王族ミングンから供養を受け、10月18日ミングンの家扶の案内で提岸（チオンコン）見学。10月18日夜に船でメコン河をカンボジアに向かい、10月20日にプノンペン着、西貢のミングンがプノンペンの緬甸人仏教徒に電報打って呉れていたので、3人の緬甸人の出迎えを受け、プノンペン第一の寺（ブッドゴサー寺、住職はカンボジアの法王）に逗留。10月21日にカンボジア王宮付属寺院見学した。

## 5.1 アンコールワット見学

1910年10月23日にプノンペンを船で発しアンコールワットへ、一人の緬甸人が通弁・案内人として同行し、深夜シエムリアップに到着、ワットポー寺に泊まった。翌24日市内見学、25日新しく建設されたばかりの道路を歩いてアンコールワットを見学した。

生て始て此伽藍を見る。寔に驚入申候。一先づ歸寺、雷雨の晴るるを待て東洋学院に院長を問ふ。昨日同船の仏人もあり、英語にて会話。談偶アンコー寺の紀元に及ぶ。元是れ婆羅門の寺なるが、中途仏教に占領せられたる者なり。年代は千百年以前のものなる由申居候処、何分仏人の事とて、東洋殊に仏教などに付ては極て幼稚の見識を持居り、杜撰の説に御座候。アンコーは慥に婆羅門の寺院に無之、立派なる仏教寺院に有之候処にて、仏人は、廻廊の壁画彫刻等に婆羅門宗の神沢山あり、又付近に男女二根の祭りある処（自在天外道の本性）とを根拠にして、前婆羅門教が後仏教寺と化したる説を主張致居候間、若しそんな見識で錫蘭や日本の仏教寺院を観察せば、諸公は是又婆羅門宗と云ふならんと大笑して別れ候（『喝山窟渡天日記』21-22頁）。

松岡のアンコールワットの宗教は大乘仏教なのか印度教なのかの見解は興味深い。

10月25日の夜はアンコールワット近くの寺に泊し、翌26日アンコールトムを見学。26日は別の寺に泊まり、27日はアンコールワットで経行をした。

## 5.2 シェムリアップで南方仏教初体験

西貢（サイゴン）からプノンペンを経てシェムリアップに来た松岡は、南北仏教の境界を実見して、10月28日の項に「仏教は所謂暹羅錫蘭等と同じく、九百年前に非常の勢を以て伝教せし「ブッドゴース」(PUTH KHOSA)の一派にして、小乗仏教に御座候。西貢は近距離の処なるに拘らず北方仏教に有之。是に於て明かに知る宏珍支那〔コーチシナ〕は全く南北仏教の分割点なる事を」（同上24-25頁）と記している。

10月28日から11月2日までシェムリアップのワットポーに船待ちのため泊まった。ここで松岡は南方仏教寺院の生活を初体験した。この年の雨安居は、1910年7月22日-10月18日の3ヶ月間で、松岡らが見たのは、安居明け後1ヶ月間のカティナ祭の時期の寺の様子であった。松岡は次のように記している。

十月三十日。朝課如常。齊後仏殿に於て安居解制の自恣式<sup>9</sup>(起単留錫)あり。七八十箇の僧侶相集り互に語り合ひつつ低頭礼拝す。是れ罪の持犯を告白するなり。

右〔上〕式了て和尚は正面に、大衆兩班に分れて坐す。此日土地の信徒有志者沢山の供養物（袈裟裙手拭浄瓶線香洋傘洋灯等僧及常住の必用物殆ど全部）を盈満て背に担うあり頭上頂くあり、各自に物品を持し、種々の樂器を打鳴しつつ仏殿を三匝して入堂。僧侶の間に於て丁重なる儀式あり。了て順次供養物を受け誦經散場。衲等〔松岡、釋大真、オッタマ〕も線香蠟燭等の供養を受く。南方僧侶は一体に金銭を持せざる制なるが為に、如何なる物にても僧侶の必要物は、信者よりは物品にて供養するぞ清淨なり。本日沙弥に頼て袈裟裙等を染色得たり。剃髮水浴。目下安居の解けし時とて、師房に歸るあり、親を省するあり袈裟を縫ふあり、鉄鉢を修繕する者など、僧堂の把針灸治なるものか。僧正本年六十七、風采凡ならず。質直寡言。貝葉を教える余暇時に出来り、衆僧を督して大仏像（舍利弗目連）を彫刻せらる。極て巧也（『喝山窟渡天日記』29-30頁）。三十一日、夜雨頓に済し爽快。本日粥座はバナナ付け揚六、七箇を食するのみ。蓋し本日明日は例月布薩にて衆僧行鉢を休み、寺にて一食するのみなれば也。午前十時齊座は小菜に「カンボジャ」の南瓜を喫す。本家の割に味美ならず。午後大衆仏殿に來り、半月間の相互の罪を問ひ衆清淨を得て、和上入堂授戒の式なり。茲に最も面白きは、和上と衲等と一問答するにも、四人の通弁を経て事を弁ずる事に御座候。為に十分の道話は

<sup>9</sup> 雨安居は、陰曆8月の16夜に始まり、陰曆11月の満月の日に終わる。1910年は7月22日から10月18日の間である。安居解制（安居明け）は10月19日である。従って、松岡の言う自恣式が安居の最後の日の解散式を意味するのなら日にちが合わない。

出来ざるも、一般を了知するを得たり。月並授戒に預る為め、晩来善男善女三四十。仏殿の土間に通夜（同上 30 頁）。

十一月一日火曜、灸治早朝行事あり。善男女各自の前に、蠟燭線香を点じて頂礼す。午前九時齊座（本日一食）。寔に知る百一の病を治するは持齋に似 [し] くものなき事を。午後和上大衆一同、仏前に向て仏の十力六念等を唱へ、礼拝了て大衆より授戒を懇請す。首座和上に代り香湯敷物掃除の四事準備を尋ね、終るを待て高堂に上り、三百五十戒 [正しくはパーティモーク 227 戒] を誦す。和上大衆座下に聴取す。唱へ了て下座。礼仏散場。夜間和上の説戒あり。通夜の善男女頻に蠟燭線香を供して拝聴せり（同上 30-31 頁）。

松岡は、10月31日と11月1日の両日を布薩日としているが、これは松岡の誤解であろう。布薩日は、月に2回、月の満月（白分15日）と晦日（黒分14又は15日）である。1910年11月1日が陰暦11月の晦日であり、松岡も書くようにこの日に、和上及び衆僧が布薩堂に集まり首座がパーティモーク [พาทิโมกข์, 波羅提木叉] を唱えた。

松岡は帰国後の講演で、日本仏教と南方仏教の比較を次のように述べている。

其旅行中の所感を聞くに印度及び交趾支那地方に於ける仏教は総べて宗派のないと云ふが特色にして寺の本尊の如き何国に行つて見ても御釈迦様を真正面に崇め其傍らに舍利弗、目連の二尊者を安置して居るだけで此外には我が邦の如くこれは観音様あれば地藏菩薩と数限りもなく内陣一ぱいに祀つて居るやうなことはない至極簡単である、又アチラの僧侶は日本の僧侶を評して真の僧侶ではないと云つて居ると云ふは御経は十分に深く広く読んで研究して居るけれども修行と云ふことが少しも出来てないと云ふことを指すのであるが、実際に臨んで見ればアチラの僧侶は二百五十戒を立派に保つて居る、僧侶らしき行いをするを以て日々の職務として居る、真に自分は一切衆生の福田である多くの国民に拝まれて遣つて福を授けて遣ると云ふ態度に至ては実に感服せざるを得ない、又国民も之に供養すれば必ず福祿を授けらると信じて居て日々働いて得たる労金の幾分は仏と僧とに捧ぐるを以て無上の光榮として居る、これを以て仏教国と云ふならば先づ世界中に於て此地方を措いて真の仏教国はなからう（「緬甸仏教巡見談（上）」『中外日報』1911年7月28日）。

### 5.3 プノンペンでカンボジア王の姉殿下に説法

1910年11月2日にシエムリアップのワットポーを船で出発、11月3日にプノンペンに戻りビルマ人信者の家に泊まった。11月4日カンボジア王の姉殿下の求めにより釋大真と松岡が説法、オッタマが通訳した。

釋大真は、この説法を次のように詳しく書いている。

王宮より使があつて、姉宮殿下の懇請により本日午後王邸に於いて日本僧に説法をして呉れといふことであつた。一行は午後ブツドゴサーの首座と共に王宮に行つて其の仏殿の前室へ入つた。前室は惣べて白の大理石で造られてあつた。一行が着席すると間もなく姉宮妹宮両殿下が侍女十数名と家令とを従へて来堂せられた。それから姉妹両宮が合掌して請法せられた。自分は仏の来迎せらるる所は清浄なる信念の中であつて、金銀玉殿と茅舎破屋とを問はれぬと云ふ意味を説法し、道友〔松岡寛慶〕は王法と仏法とは別のものではないと云ふ意味を布衍した。此の兩人の説法は非常に喜びになつて御礼の言葉があり、此等の説法は二度の通訳によつて宮方の耳に入つた訳であつた。即ち吾々が同行の緬甸僧〔オッタマ〕に話すと、緬甸僧は更らに仏教の共通語なるパーリー語でブツドゴサーの和尚に話す、其和尚は更らにカムボヂヤ語で其意味を宮方に伝へた訳であつた。宮方は更らに三歸五戒の授与を請はれたので、更らにこれを御授けした。姉宮は暹羅に嫁がれていられし宮にて、当年七十の齡にあらせらるるも、身軀肥満、髪未だ白からず、六十にはなられぬ位にしか御見受けしなかつた。一行は其翌五日午前七時には此のポノムベンを去つて再び西貢に向つた（釋大真『渡印日誌』19頁）。

オッタマはこの時の通訳を、「又一日東浦塞王宮の請に赴き日本僧二名王の姉妹二宮の爲めに説法し、予は其意味をパーリー語にて土地の僧に通弁し、土地の僧は更に土語を以て王女に通弁せしに王女は大に増信歎喜せられたり」（『中外日報』1910年12月28日「オ比丘の通信」）と報告している。

11月5日メコン河を西貢に向かって出発し、6日西貢のミングン邸到着、同邸に11月19日まで泊まった。

#### 5.4 サイゴンのミングン王 (Myngoon or Myingun Prince, 1844-1921)

オッタマの紹介で松岡、釋大真はインドシナでミングンに長期間世話になった。ビルマの有力王族であるミングンが、どうしてサイゴンで生活していたのであろうか。1866年以降のミングンについて、Andrew Walkerの最近の論文<sup>10</sup>が詳しいので、下に要約する。

ビルマのミンドン王の有力王子であつたミングンは、父のミンドン王が後継者に叔父Kanaungを任じたのに反発して、1866年8月に宮廷クーデターを起こし、叔父のKanaungを殺害したが、父王には逃げられて権力奪取に失敗した。彼は、味方とともに都のマンダレーから河を下り、イギリスが支配するヤンゴンまで逃げ同年10月にイギリス側に捕らえられた。その後ヤンゴンから逃亡し、カレン、シャン、チェンマイなどを訪問し反ミンドン王の軍を起こすが、失敗して、1868年8月にヤンゴンに戻った。イギリスに逮捕され、インド各地で軟禁された。1878年にミンドン王が死亡し、地位の低いティーボーが王に即位

<sup>10</sup> Andrew Walker, "The Myngoon plot: Seditious state-making and the 1902 Shan rebellion in northern Siam" *Journal of Southeast Asian Studies*, Vol. 52 no. 3, September 2021.

すると、ミングンは自分が正統な王位継承者であることを主張した。1882年12月にミングンはベナレスに於けるイギリスの監視を逃れて、西ベンガルのフランス領シャンデルナゴルに逃げ込んだ。1年半後インドシナに渡る計画で同地を出たが失敗し、インド南部タミル圏のフランス植民地ポンディシェリに戻った。同地では従者を従えて小王宮でビルマ王として振る舞った。イギリスとティーボー王との緊張が高まると、ミングンはイギリスに擦り寄り、上ビルマに傀儡政権を樹立しようと図った。しかし、イギリスは1886年上ビルマを征服し、イギリスの支配下に置いたため、ミングンの出番はなかった。1887年、ミングンは東シャン州（中心はチェントン）の領主らと連絡し反英闘争を計画した。1889年10月にミングンはポンディシェリからサイゴンに移り、フランスとビルマの支持者からの援助で小王室を維持した。ミングンはフランスの植民地党と連絡し、シャン州へフランスの勢力拡大に協力して東シャン州で自分の権力を樹立する構想であった。カンボジアのパイリンで宝石採掘に従事するシャン人たちもミングンを支援した。彼等とミングンを仲介したのは、ビルマ僧の U Matima である。1902年7月に北タイのプレーでシャン人（チェントウン出身）が、タイ官憲に反乱を起こした際は、ミングンはハノイに移動し、北タイ及び東シャンに於けるシャン人の反乱の成功を見守った。

松岡は、サイゴンのミングン邸で合計一ヶ月余り世話になり、交えた会話を、帰国後次のように述べている。

緬甸の国王はミングミン [ミングン] と云ふて本年六十七才の高齢にして子供三人あり、其一人を是非日本国に留学させ度いと云ふて居れども日本は英国の同盟国なれば許諾するや否やは分らずこれが目的を達するには是非日本仏教僧侶の力を借らねばならぬ、其仏教徒の力を借るには如何にして善きかと云ふことに非常に腐心して居られる、一ヶ月間も滞在して毎日起居を同ふして御世話になつて居たが我々が能く弟子の礼を取つて交て呉れたと云ふて非常に喜び之が感謝状見たいなものまで紀念に贈られた、日本は仏教国で非常に強い国で将来頼母しい国ちやと信じ若し事情が許すならば一度来遊して見度しとさへ云つて居られる（松岡寛慶「緬甸仏教巡見談（上）」『中外日報』1911年7月28日）。

サイゴンでは、11月19日までミングン邸に宿泊し、11月9日に西貢の仏教寺院（臨済宗の覺林寺）を訪問、11月12日には日本の名誉領事（私人サリエジ）の下で働く村上徳松が日本料理を供養した。11月13日には西貢の河合氏（神戸の人）から明日正午ウドンを供養するとの連絡があった。11月16日に堤岸の小さな仏寺で筆談したが、その印象は「安南は耶教最も盛にして、仏教僧侶は一般に愚僧にて、其愚僧が下級の愚民を愚弄するのみ」（『喝山窟渡天日記』41頁）というものであった。11月18日に河合に頼まれ日本人墓地で読経、日本人男女30人位が集まった。その後五十嵐に頼まれ同家で誦経、11月19日にミングンから船中の食糧を送られ、河合、馬場の見送り受け、15時ドナイ号で西貢を出発し、11月



23日にバンコクに投錨した。バンコクには12月10日朝まで、17日間滞在した。

## 6. バンコク滞在（1910年11月23日-12月10日）

バンコク到着は、1910年10月23日のチュラーロンコーン王崩御日から丁度一ヶ月後であった。松岡らはバンコク到着の翌日に王宮内の同王の棺の前で回向した。

バンコクでもビルマ人の世話になった。ビルマ人と交流が深いタイの王族、ウィウィット（ウィウィットワンナプリーチャー、H. R. H. Prince Krom Mun Vividh Vannapreecha 1860-1932）親王（チュラーロンコーンの弟）は、松岡・釋大真らが来タイした日の夜には早速、ワット・サケートに來訪してくれた。ウィウィット親王の幼名は、チャンドルダッタであり、1888年当時彼は、『垂細亜之宝珠（The Bijou of Asia）』に投稿し、1890年の生田得能の歸国に際しては、得能に贈り物をした人物である（本書第2章参照）。彼は1873年から3年間ワット・ボーウォンで沙弥出家しパーリ語を勉強した。その間にビルマ人の一団がバンコクに手品興行に來た。手品師の親方の一人が、同じ僧院に泊まったのが切っ掛けとなりビルマ語を学び使えるようになった。それでビルマ人の間で名が知られ、ビルマ人たちがバンコクに來た際に、しばしば親王を訪ねて來るようになったのである（『ウィウィットワンナプリーチャー親王葬禮記念本』1933年）。

釋大真はバンコク滞在中にウィウィット親王から受けた供養を次のように書いている。

### 暹羅の敬僧

盤谷府には十六日程の滞錫であつたが此の滞在中の食事一切は皇族ウィットウイー [ウィウィット] 王と申す方の供養であつた。住所は初め二日程スケツプ [サケート] 寺であつたが、懇請があつたので三日目から、同市内の Wat Khea (ワット クヘア) 寺に錫を移した。ウィットウイー [ウィウィット] 王はスケツプ [サケート] 寺に一度とクヘア寺へ一度と都合再度一行の宿所を訪はれたが、クヘア寺には御夫人も同行せられた。至つて英語の流暢な御方であつた。王は一行に対して僧としての敬意を充分に払はれた。皇族が此位であるから、僧と信ぜし僧に対する國民の尊敬は非常なもので、一行が電車に乗ると車掌は合掌して迎へ、直ぐに席をわけてくれる。狭き席でも吾々には広がる。下車する時は又合掌している。向から巡査が來る合掌している。又兵士が來る合掌して過ぐると云ふ有様である（釋大真『渡天日誌』25-26頁）。

松岡らは、ワット・サケートには、2泊しただけで、以後ビルマ人の寺、ワッケ [Wat Khea]<sup>11</sup>に留錫した。

<sup>11</sup> 釋大真がワット・クヘアと言ひ、松岡がワッケと言っている寺は同一のはずである。松岡はこの寺をビルマ寺と記しているが、バンコクのビルマ寺はモーン人の寺であるワット・ドーンに少数のビルマ僧が住人であった外は、1917年に創立されたクラブ寺があるのみである（タイ国立公文書館 ko.To.1/23）。

以下は、『喝山窟渡天日記』のバンコク関係の全てである。

[1910年11月] 廿三日。午前三時、メナン〔メナム〕河口に投錨。潮を待つが如し。午前八時に至り、徐々として盤谷に向て進む。兩岸の風光はメコン河岸と同様、椰子樹芭蕉繁茂せり。諸処の林中雲間を突て聳ゆるは仏塔にして、他邦と自ら甚趣を異にす。詩あり。正午盤谷に着。〔西貢の〕王家の電報により緬人船に迎へて懇懃。船中にて税官の驗査を受け、小舟を賃して上陸。直に馬車を駆てワッスケ〔ワット・サケート〕寺の一僧坊に入る。室に日本兩陛下の真影あり。棚に禪宗雜誌あり。初て知る柴田師兄の紹介せし溪〔溪道元〕師が曾住の室なる事を。何となく心喜しく思ふ。そ人の情なり。晚來緬人よりラムネの供養を受け、夜間ウィウィデ〔ウィウィット〕王の訪問あり。同氏は先々暹羅帝の兄弟〔正しくはチュラーロンコーン王の弟〕にして、緬人の關係上今回柄等の供養なり。英語パーリー語を能くし、当国仏教に精通す。快談数刻。午後十一時就床。本日朝一食。空腹の為めか一行終夜眠る能はず。

廿四日、粥座〔朝食〕（粥と南京豆）を受け当寺和上〔プラタムターナーチャーン〕に相見、書類を出して来意を通ず。和上は最も日本人荷担の人也。言葉十分に通じ難く、問訊〔合掌低頭〕して出て公使館に向ふ。途次緬人（宮中顧問）を訪ひ、乳の供養を受け、大法主〔ワチラーヤーナワローロット法親王〕相見。先皇帝棺前拝礼を約し、電車を賃して（廿年前の敷設にして極て快速）公使館に入る。野間〔野間政一、1865-1912〕領事山口〔山口武外務書記生、1884-1963〕氏等相迎て懇懃。百事依頼し置き歸寺齊座〔昼食〕（飯豆梅干生瓜パイナップル）。隣人の供養なり。午後緬僧の案内にて大仏を礼拝し、去て御所に赴く。仏教を以て国教とし、国民全般の教育道德風俗法律に至る迄悉く仏教を中心とし、僧侶は国王以上に位置し、仏制通りにて、此辺の事は全世界無比の国柄にて、慕しき国風ならずや。予て有名なるアンコー〔アンコールワット〕より持來せし青玉靈仏〔エメラルド仏〕を拝礼す。殿堂極て壯麗。次で宮殿内一順。最後に特に皇帝棺前に進み回向を述ぶ。種々の莊嚴具及各国より献上せし花輪にて眩ばゆき計り神々し。堂内は官人近衛兵立番。僧侶二組互に誦經しつつあり。この通りにして明年迄供養を営み大葬を行ふ由。更に帝所乗の大衆を一瞥して歸寺。河にて水浴。此夜邦人溝上〔溝上政憲、1873-1938〕氏來訪快談。当国仏教事状を聞得たり。此夜熟睡。

廿五日、早起書信を認め、粥座（粥豆生瓢大根）後、溪道元師來訪。師は黃檗宗僧にして、多年当国にあり、各方面に精通せり。本日緬人の寺院ワッケに巡錫の約あるを以て、溪師同道再び和上に相見、別を告ぐ。和上贈るに茶及旅行煎茶具を以てせらる。頂受して出づ。齊

座（飯大根漬梅干おろし大根）後ワッケ寺に移錫。極て静閑の境なり。午後溝上<sup>12</sup>氏同道、ワッアナウンカラマ〔ワット・アノンカーラーム〕寺の大和上〔当時のタイトルはプラタムタラーチャー、1945年にソムデット・プラプッターチャー、1864-1956〕を訪ひ、来意を通ず。頻に法話を試み、黄昏歸寺。該和上は当市第一の教育家にして、夙に私立中学を起し比丘以外百以上の生徒あり。南方仏教の通弊として、形相のみを論て仏意を極めざるは呆然の至り。然し戒法と僧宝に至ては敬服するも、仏法は未在。

廿六日、粥座（飯瓜大根おろし）後剃髮。齊後小休。午後二時溝上同道、大法主次席なるワッチェン〔ワット・チェン、ワット・アルンの通俗名〕大和上を訪ふ。法臘七十二<sup>13</sup>。比丘百五十員。学校の設あり。暫時交話。境致清潔。出て市中各寺院を一巡して緬人の家に入り、頻に日本仏教を挙す。主人大に喜び、明日の供養を約す。夜間九時電車に送られ歸寺。疲労を覚へ、一睡天明に至る。

廿七日日曜日、粥座（粥梅干）清人海苔菓子を供ふ。午前十時歩て緬人家に到り、供養を受く（飯瓜豆汁パイナップル芋バタ煮）。午後四時大法主〔ワチラヤーナワローロット法親王〕を訪ふ。法主は先帝の弟にして第一の高僧なり。崩御に付最も多忙を極め、本日の相見を辞せらる。依て寺内一巡。さすが殿堂壯麗に、境致清潔也。歸路日本倶楽部に立寄れば、領事始め山口〔武〕溝上〔政憲〕諸氏来会。午後八時溪師に別れ歸寺。〔溪道元は日本人倶楽部書記、日本人倶楽部に住む〕

廿八日、粥座（同前）後鳥谷〔鳥家仁度？〕氏紹介の源泉比丘を訪ふ。暫時筆談。察するに暹羅にて生れたる支那人なり。諸般の事状相通ず。再会を約て歸寺齊座（飯汁芋芋煮）。午後溝上同道、市中経行。仏像絵画店を叩き、晩來歸寺安臥。

廿九日、疲労の為め終日安臥異事なし。

三十日、粥後倶楽部に溪氏を訪ひ市内一巡。所々日本人店に立寄り、倶楽部に帰り米飯豆腐汁白菜浸し茄子漬物の齊座を受け、温湯行水を得、全く蘇生の感あり。明日旧都行を約して午後三時歸寺。留守中溝上氏来訪。果物を送らる。夜間供養主ウィウィデ王来訪。法談数刻。明後日邸にて供養を約す。

---

<sup>12</sup> 溝上は本書第11章にみるように、藤井真水を1932年にワット・アノンカーラームに紹介した人物でもある。溝上はワット・アノンの住職と昵懇の間であったものと思われる。

<sup>13</sup> ワット・チェン（ワット・アルン）の当時の住職は、ソムデット・プラプッターコーサーチャー（リット・タムマシリ、1837-1913）で僧伽行政では北部管長（チャオカナヤイ・ファーイヌア）であった。松岡は法臘72と書いているが、年齢72歳の聞き間違いである。

十二月一日、早起身体爽快。粥後旅装を整へ、旧都アユチャに向ふべく停車場に至り溪君に会し、パンとバナナにて弁当を整へ乗車。チーク材の本家本元の為か、汽車極て文明式也。急行列車の事とて、村風駅雨に閑せず。万頃の水田中を直一線に北走。四十哩の行程を二時間弱にして旧都に着。直に小舟を賃して川上を溯る。兩岸の人家悉く川に面して、物貨商舗を展開す。市街何処ぞと問へば、誰か知らん此川中が旧都市街の本町ならんとは。旧都に限らず、一体に水利の便あり。大抵川に向て店を張り、舟行にて往来事を弁ず（盤谷の如きも陸上市街は近年の経営のみと）。

陸上は却て家屋の裏側にて不浄場とす。殊に本日は新皇帝即位の奉告式にて、朝野幾万の老若旧都に集り、火輪〔汽船〕小舟織るが如し。上陸。式場なる最古寺院の旧趾に入る。式既に了り、群集混雑一種異様の嗅気（土人口中の臭気）鼻を衝き、不快限なし。新皇帝に捧げし蓮華蠟燭線香式場に山をなす。仏教国の事とて、最敬礼は仏に奉ずると同様、本日旧都全家は新帝の肖像を壇上に祭り、花燭香を献て敬意を表す。旧都とて纔に二百年前の事なるに、幾多寺院は殆ど荒廃傾頽に一任して、寔に見るも憐なり。重て舟して一廃寺に入り、廢残塔下二、三百年前の仏像の遺片を拾得たり。一人の邦人<sup>14</sup>二、三の小寺院を訪ひ、歸路に付く。点灯後歸寺。

二日、粥後灸治。オ〔オッタマ〕氏と衲と供養主ウィウィデ王邸に赴き、暹羅料理の享応を受け、小仏像写真を受て歸寺。晩来三井洋行に、行主坂部〔坂部楯三郎〕氏を訪ふ。同氏懇勲。乳缶三箇を贈らる。

三日、粥後書信を認め、斉座（飯大根ジャガ芋煮め同汁瓜の酢合）。緬人の料理としては、初て口に適す。午後上海婆々として当地有名の日本婦人、飴牛乳菓子を贈る。蓋し此地極て不健康の地とて、邦人一度は風土病に罹るとか。殊に近来虎〔コレラ〕病猖獗。市人一日一日を殪す。最も注意を要する由。邦人小沢〔小沢正〕医師の説。

四日日曜、灸治。粥後領事館員山口〔武〕君来訪。快談。午後单独出市。溝上〔政憲〕氏を訪ひ、邦人大山〔大山兼吉〕氏を訪ふ。異郷相逢ふ事を喜び、供養を受け歸寺。（同上書 45-51 頁）

[1910 年] 十二月五日、早起日本的粥〔朝食〕を得んとて失敗に了る。郷に入つては郷に従ふか。斉〔昼食〕後倶楽部にて麵田〔面田利平〕氏より青菜豆腐の雑炊の供養を受く。三井

---

<sup>14</sup> 拙稿「1897-1945 年における在タイ日本人の人数、職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」（『アジア太平洋討究』40 号，2020 年，185 頁）によれば、アユチャに一人の邦人雜貨商が居住している。

坂部氏乳缶を贈る。

六日、寒晒を製し、又々失敗に了る。倶楽部にて第三回の雑炊供養を受く。元気旺盛なり。蓋し上陸以来外国人而かも王族の世話にて十分なるも、如何せん国情風俗凡て異り、食事極めて不便の故を以て、邦人一碗の雑炊は他の山海珍味に優る幾層倍なり。出でて三井洋行にて金を受取り、小沢〔正〕医師を訪ひ溝上〔政憲〕を叩き、国情宗教衛生上の談を聞き、夜間歸坊就寝。

七日、早朝領事館に別辞を告げ、富士ホテルの供養に赴く。此の女主今年六十余才。極めて元氣。上海婆子の称あり。公使館開設前已に当地に渡り、邦人中一種特有の有力者なり。山海の日本料理と乳缶一ダース珍果数缶の供養を受け、誦經歸坊す。溝口<sup>マ</sup>氏来訪、福神漬奈良漬夥多を贈る。次で溪道元師三井店長〔坂部〕来訪。ワッサキ〔ワット・サケート〕大和上よりより貝經二巻写真を贈る。暹羅僧ツマナ比丘禪を贈る。汽船明後早朝出帆に付き、明曉乗船の筈。

八日、出立準備。溝上氏並に外務省留学生白浜〔白浜昌雄〕氏来訪。午後六時同寺和上に告別す。別辞を贈らる。馬車を賃してウインドソン汽船会社に向ふ。出航変更一日延期と聞き、失望限りなし。蓋しシンガポール乗船の都合あればなり。止むなく最寄の緬甸小寺に投宿。在留邦人一同行違ひ見送りを受け、恐縮限りなし。終夜蚊に苦む。

九日、早起看經徑行。粥座（粥と塩）後バナナ一箇を領す。溝上同道、行李を求む。富士ホテルにて齋座〔昼食〕の供養を受け、倶楽部にて温浴を領し、溪師より暹羅金仏を受け、山口〔武〕氏より写真を受け、歸路パン蜜柑を求め、汽船ヌエンタン号に移乗す。夜間溝上来訪。快談して別る

十日、早朝溪師坂部氏来船別辞を告ぐ。粥座〔朝食〕パン二片茶一杯のみ。独逸船に限らず欧州船は一般に朝は茶のみ、昼は点心、晩に丁寧なる馳走を供するの風にて、衲等に適せず。中食果然。洋食ジャガ芋五六個とパン四五片の外、食すべきなし。持合せの菓果を出して之を補ふ。午前九時盤谷出帆す。（同上 57-59 頁）

サイゴンのミングンがバンコクのビルマ人に電報を打ってくれたので、ビルマ人がバンコク港に松岡一行を迎えてくれた。一行は、バンコクでもビルマ人ネットワークの世話なのである。一行はワット・チェーン、ワット・アノン、ワット・サケートなどの僧階の高い住職に面会した。ワチラヤーナワローロット法親王とも面会の約束をして、11月27日の約束日時に寺に行くも、チュラーロンコーン王の崩御で忙しいという理由で結局面会を断られ



た。松岡らを大寺に案内したのは、タイの仏教に関心が深く高僧にも知り合いの多い溝上政憲であった。溝上は、本書 11 章に見るように、1932 年 9 月に来タイした藤井真水らを自宅に泊め、藤井をワット・アノンに紹介した人物でもある。溝上政憲は、士族で佐賀県小城郡北多久村出身、1903 年に来タイして商業に従事していた。

黄檗僧溪道元は、既にワット・サケートには住んでおらず、日本人倶楽部に書記として住み込んでいた。同倶楽部は、日本人来タイ者が宿泊できる施設があり、本書 10 章で見のように、立花俊道は来タイ時に日本人倶楽部に宿泊した。溪道元は、松岡らを倶楽部の日本式風呂に入れ、食事なども供養し、また、タイの地方にも通じている溪道元は、12 月 1 日に松岡らをアユタヤにも案内した。広田言証にも供養した、富士ホテル主人の上海婆さんは、松岡等を 12 月 3 日、7 日、9 日の 3 回も供養した。

野間政一領事、山口武外務書記生、白濱昌雄外務省留学生には、会ったが、吉田作弥公使からは招かれることはなかった。吉田作弥は、1908 年 8 月から 1914 年初めまで 5 年余駐タイ公使であったが、殆ど仕事らしい仕事をしなかった公使として酷評されている人物である。元シャム政府法律顧問の政尾藤吉衆議院議員は、1917 年 7 月 3 日の予算委員会第一部会で、吉田作弥を「其人は四年程暹羅に居りました。居りましたが日本公使は公使館に居るのかどうか、殆どそれすら人も知らぬ位である、公使館で投網を編んだり、箱を拵へたり、箆箆を拵へたり」(『第三九議会(一)(大正六年)帝国議会衆議院委員会議録 第 12 卷』臨川書店、1982 年、136-137 頁)と酷評している。

仏印とタイで高僧や反英ビルマ王族などに会った松岡・釋大真の話は、聴取するに十分な価値を有していたはずである。しかし、吉田はこれらの仏教者に関心を示さなかった。それは吉田が名にし負う熊本バンドのメンバーで、名門士族の父親にキリスト教棄教を迫られ刀で脅された時父の手で斬られるならば本望として棄教を拒み、1879 年 6 月に同志社第一回卒業生として卒業後は、一時キリスト教の伝道活動にも従事した、筋金入りのクリスチャンであったこと<sup>15</sup>も一因ではなかろうか。

根っからのキリスト教徒を、仏教国として誇り高いシャム国の公使として長年置いた、明治の日本外務省に、どのような見識があったのかは知る由もないが、当時の日本政府には、日タイ共通の仏教で両国の親善交流を強化しようといったソフトパワー的発想は皆無であったことは明白である。

1910 年 12 月 10 日にバンコクを出帆した松岡らは、12 月 14 日シンガポール、16 日ペナ

---

<sup>15</sup> 吉田作弥の消極対タイ外交については、村嶋英治「バンコクの日本人 第 88 回、89 回」『クルンテープ』2017 年 12 月、2018 年 1 月号参照。早稲田大学リポジトリ掲載村嶋英治「バンコクの日本人」では、548-559 頁に当たる。吉田は、若い日の熱心な宗教活動とは裏腹にシャムでは完全な消極主義を長期の在任中貫いた。欧州に長く在勤した吉田は、当時の日本外交担当者の一部に存在した、シャムと関わっても何ら日本は得る所がない、却て英仏の猜疑心を増すだけだ、シャムでは積極的な友好親善活動は不要であると言った、欧州中心主義の外交観に囚われていたものと考えられる。吉田は国力の発展しつつある日本の力をシャムで伸長させる活動は一切しなかった。

ン、12月22日コロンボに上陸、広田言証も泊まったマリガカンダー寺院（Maligakanda Temple）に留錫のため直行し、午前11時半の齋座に間に合った。食後スマンガラ大和上（Hikkaduwe Sri Sumangala,1827-1911）に相見したが、大和上は老衰のため長い会話は無理であった。翌12月23日には「馬車を駆てシャム漢<sup>マム</sup>〔皇〕族僧正を訪ひ、道話数刻帰坊」（『喝山窟渡天日記』65頁）。シャム皇族僧正とは、プリサダーン親王のことであり、同親王が、チュラーロンコーン王の火葬式（1911年3月16日）に間に合うため、21年振りに帰国する直前であった。明けて1911年1月5日マドラス、12日ボンベイ、17日エロラ、19日アジャンタ、20日サンチ、21日アグラ、23日デリー、26日ラックノー、2月2日サヘットマヘット（祇園精舎趾）、3日クシナガラ、6日サルナート（鹿野苑）、ベナレス。ベナレスの大学に河口慧海を訪問し、ここに長谷部隆諦もおり、丁度日蓮宗の留学僧木村日紀（1882-1965）も訪ねてきた。以後ルンピニまで河口の世話になった。2月22日ルンピニ、27日ベナレスに帰還、3月5日ブダガヤ、14日ダージリン、同地で西本願寺の青木文教（1886-1956）を訪問、3月21日カルカッタ、26日同地の博物館で「暹羅より〔日暹寺に〕来りし仏骨と共に発掘せし（ピプラハ（Piprahwa）地方より）石壺、宝玉、石箱等」（『喝山窟渡天日記』149頁）を見た。4月1日カルカッタ発、4月3日チッタゴン、ベナレスの河口慧海の所で会った日蓮宗留学生木村龍寛（木村日紀）を訪問、4月5日オッタマの郷里アキャブ（現 Sittwe）着。

反英のビルマ王族ミングンの世話になったことで、イギリス官憲が警戒していた。郷里のアキャブに戻ったオッタマが、イギリス官憲に調べられたことを、松岡は次のように書いている。

[1911年4月]五日。暁天アキャブ港外に着。島岐点々風光愛すべし。午前八時頃棧橋に着す。予てオ〔オッタマ〕氏信者親族出迎ふ筈の処、誰一人訪ひ来る人なし。甚だ不審也。何ぞ料らん棧橋に下れば、二英官人来て嚴重に荷物を検す。是他なし。オ氏の日本遊学西貢ミングン<sup>マム</sup>王訪問印度巡錫等は、風声鶴唳にも気を揉みつつある英印官憲に、非常の疑心を挽かしめたるものにて、到着数十日前より、オ氏郷里寺房には、官人時々出入警戒し居る事とて、柔淳なる緬甸人には、此際若しオ氏歓迎などせば、如何なる禍の及ぶなきかを恐れしめたる為なり。事に触れ亡国の民の憐むべき事、西人植民政策の非文明なる事ども、世外の衲等に迄も妄想を起さしむ。信者の代りに幾多官憲の奉迎を受けつつ、オ氏師匠寺シュウイー・ゼデー・キャン（SHWEE ZEDYYK ACNG [Shwe Zedi Kyaung, シュエゼディチャウン]）寺に入る。当国第一の禪定家として、徳望最も厚きオ氏師匠テーザラマ（TAZARAMA）大和上に相見。オ氏の通弁にて法話休養（『喝山窟渡天日記』159-160頁）。

4月16日ラングン、18日マンダレー、23日ペゲー、27日オッタマらに見送られてラン

グンを発ち、シンガポール、香港、広東、台湾を経て6月3日に帰国した。

1911年4月27日にビルマで松岡、釋大真と別れたオツタマは、翌1912年4月に早くも再来日した。『中外日報』1912年4月10日号は、次のように報じた。

オツタマ比丘の来朝、予て仏教熱心の聞へ高き印度のオツタマ比丘は其家族五人を同伴して、日置〔黙仙〕、来馬〔琢道〕両師と同船にて来朝され目下大阪に滞留中なるが、氏は元と英国に留学する筈なりしも英国には種々云ふべからざる複雑の事情あればとて之を避けて日本に来られたるものにて今回は永く在留の決心の由。

## 7. 釋大真著『渡印日誌』中の「南方仏法雜観」

釋大真は帰国直後の1911年7月に、自分の日記から抄録して『渡印日誌』を作成し、インド旅行者用指南も加えて謄写版印刷に付した。『渡印日誌』から、釋は英語の資料文献を読むことができる英語力があること、渡印準備のために多数の日英の文献を読み、更に9名の印度旅行経験者を訪問して情報収集に努め、渡印旅行を用意周到に計画したことが判る。以下に、同日誌101-108頁部分記載の「南方仏法雜観」全文を引用する。

### (一) 南北仏教の分岐点

吾々は南方仏教の一般を概知したいため、東蒲塞を其の始めとして、暹羅、錫崙、緬甸を一巡したが、此の南北仏教の分岐点は、交趾支那と東蒲塞を境している Mecon (メコン) 河であった。此河以東は北方仏法の行はれている地で、此河以西が南方仏教の地である。此二つは紛れなく的然と区画されていた。

### (二) 仏像

南方仏法の仏殿内の本尊は一律に釈迦牟尼仏に定まつている。釈尊の形は左手掌を仰ぎ右手右の膝を摩した降魔の形が多い。その定印の仏又説法の仏などは滅多にない。南方仏法では仏の大力は降魔の時に顕はれている故其時の姿が一番勝れていると信じている。其故その入定の形の仏などは滅多に無い。彼の仏陀伽耶塔内の四隅四仏なども、密教に関係せる仏の如く噂されていたが、行つて見ると、欧人が其辺から発掘した四躰の仏を、大塔階上の四隅に安置したまでの事で密教に相伝している様な阿闍、宝生、弥陀、釈迦でない。印相が四躰各別になつてはいない。全印度中に於いて見た仏形は降魔形の釈迦と入定の釈迦と説法の釈迦の三種のみで、宝生仏に類した仏陀は一躰もなかつた。唯だ暹羅で買った仏画の中に五仏の仏画があつて、中央宝冠の仏陀丈けは大日の印と異つているが、周囲の四仏は全く阿闍宝生弥陀釈迦の四仏で、其印相が合しているばかりでなく、其東南西北の配置までが密教五仏智の配位と合して居る。往古から原始仏教ばかり行はれていた国と信じられている此の暹羅国に密教相伝の五仏の像のあることは、更らに研究をせねばならぬことと思つた。

### (三) 菩薩像と羅漢像

南方仏法では菩薩像は弥勒の像がある許りで、他の菩薩の像はない。菩薩は一生補処の皇緒許りを菩薩と思い、一仏一菩薩と信じている。余の菩薩は信じないらしい。この弥勒の菩薩の像も稀れにあるので滅多にはない。それから羅漢の像は舍利弗、目連の二軀が其多分で他の羅漢像は彫刻涅槃像のある処に限っている。其他には滅多に見られぬ。

### (四) 仏殿の構造

仏殿の構造は中央の後方に仏壇があつて殿内は二行の柱で三分され、仏殿で受戒及び説法を兼ねなす様に建てられてある。彼の地では仏殿即ち戒壇である。四方に結界標の建られてあるのをも見受けた。

### (五) 行乞生活

南方では人間が淳朴であるだけ、僧規は能く質直（すなほ）に行はれている。僧は病僧を除くの外は日々行乞をして暮している。病僧や老僧のためには元気の健かなものが二人若しくは三人の分を行乞し帰つて其等の人々に与ふるのである。信徒のものは、己れの幾分を割りて僧に供養してから、日々食事をとるのであるから、朝起ると僧の行乞を待つている。其れ位であるから冒暁寺を出た僧は、何れも一時間過ぐるか過ぎぬ間に一日分の供養を受けて帰院する。南方の寺には石を三つ四つ寄せて湯を沸す位な処はあるが、食事を調へる為の竈などは一つもない。此一事で寺院生活の状態は解る。品行が若し悪ければ人が食事を与へぬから飢ゆる許りだ。日本の様な遣り繰の腕前ではいかぬ。又人間が正直であるから、表を繕ふなどせず六ヶ敷と思へばさつさと還俗する。又還俗しても他人は何とも云はぬ。素より人間以上の勤めをするのであるから、一日でも長く出来たら貴い止めるのは人間の当前と思つて、それに就いてはかれこれ思はぬ。

### (六) 僧の学事

南方の僧は何れの国でもパーリ原語に就いて、仏教を学んでいる。始めから仏の説かれたものを直ぐに学ぶ。出家以来僅か四五年した小僧でも、重な経律丈なれば一通り読んでいる。それから少し力のある僧が十二三年もかかれれば経律一通り一切を読むことが能きる。学者と云はるものは此上に経律を仏鳴（ブツドゴサー）の註釈で滞りなく研いたものことである。暹羅、東蒲塞、錫崙の学者は経律の学者のみで論蔵の出来る学者はないそうだが、緬甸丈には此の論蔵の学者が今でも残っている。三蔵に通じたと云ふ人は緬甸に一人丈けあるそうだ。緬甸は古来から三蔵に通達した人の家には租税一切を免ずる特典があつたので、英国政府も近頃これを襲踏して行つているそうである。しかし文法は錫蘭僧が勝れている。殊に其寺院で日用語として用ゆるのでパーリー語の会話の出来る人は錫蘭が一番多い。他の国では学者でも会話は出来ない。それから日本でいた時、南方の僧は寝て居るばかりと聞て居たが中々寝て居る斗りではない。東蒲塞の如きでは行乞の時を除く外寺門に梵音が絶へない位である。天明前一二時間前から入夜後も頻りに梵音を誦じている。これは昼間教はつた經典を天明前と入夜後に暗誦して

いるとのことである。

#### (七) 僧数と懺法

南方寺院には和尚の一や二人の寺は稀れである。少くとも四五人、多くは四五十、百乃至三百位の処もある。吾々が見た中の大多数の僧の寺は、東蒲塞のブツドゴサー寺の三百で、最少数の寺はアヌラダプラの田舎寺の四五人であつた。南方僧侶の品行が比較的純良なのは、多数僧侶の同住は其一原因である。年齢の四五十にもなるものが同住しているには、若しも法規がなかつたら、同住の出来るものではない。同住が出来ているのは即ち法規が多少行はれていることを証するものである。

且つ南方では多数同住して、月両回の懺法は今も尚ほ行はれている。其懺法は儀式許りのものでない。実際に行はれている。吾々は東蒲塞で別住の懺法を受けているのを実見した。懺僧は鹿末〔そまつ〕な別房に住して、食を衆と共にせず、居を衆と共にせず、日々仏に対して経を誦じ、和上に対して日々懺法を行じていた。懺法の行はれているのはまだ戒法の命脈のある証拠である。

#### (八) 僧階

南方では仏制の如く僧階は出家受戒の順に定められている。其れで寺に入ると、すぐ挨拶に先ちて受法の年を尋ねる。一日でも後に受法したものは、皆な出て来て礼をする。此方より礼をするのは自分より受法の年の高い人許りにすればよい。僧服を着て僧行を持して居れば、国の東西、派の異同は更らに論じない。同一釈迦法中の僧として礼もどれば供養も分かつ。殊に客僧には自分達が托鉢の節此の客僧の分をも托鉢して来る。其中から口に適する様なものを撰んで分与する。見ず知らずの他国の僧にも此の如くである。そのみならず、或る田舎の小寺で四五人の住僧が居て、寝台も沢山無かつたと見へ、彼の住僧達は、其の寝台を共にして、吾々には一台宛の寝台と蚊帳を設けてくれた、事があつた。実に其の法情は濃〔こまや〕かなるものである。且つ錫蘭コロンボの高僧スマンガラは、吾々の訪問した時は其遷化少し前で、余程老衰をせられていたが、其れでも杖に依り二人の侍僧に助けられて、吾々の滞錫している室を訪はれた。何れの地でも概ね此の類であつた。彼の地の僧は在家に対しては少しの礼もなさぬが、同法の出家に対しては仲々礼の厚いものである。

#### (九) 三学

南方の僧侶は暹羅でも、東蒲塞でも、錫蘭でも、緬甸でも、概して淳朴な正直なものである。只だ惜いことには智が足らぬ。力を入れて仏道を学ぶと云ふ風は乏しい。若し是れが具足でもしたら、それは立派なものである。南方仏法の事は、日本では其噂とりどりであるが、余の見た処では、摂律儀の戒法はまだ命脈はあるが、定慧の二つは已に命が絶へて居る。此の国でも日本の多数の僧侶と同様に、慧学と云ふことを文字義理を調べることと誤解しているものが多いらしい。ビルマで或る処で高僧に遇つたとき、其の高僧が此国の仏教に就いて吾々の感想を聞いた。其時自分達は斯く答へた。此国の仏教



は仏の説かれた通りを守ると云ふ形の事は中々日本の及ぶ処でない。然し仏の心を相続することを心懸けていることは日本の方がまだ勝れていると云つた。すると形と云ふ言葉は気にかかつたと見へ、形と云ふ意味は何ふ云ふ意味かと問い返した。それで吾々はこれに答へた。形と云ふ意味はあながち肉眼で見ゆるもの斗りでない。人間普通の心で、善と悪と見分のつくのは皆な形である。人を殺は悪、人を救ふは善、誰れでも解かる。此れはみな形である。此の国の僧俗で仏教を学ぶ人の中で、此の悪を止め此の善を修めんとする人は見受けたが、然し悪でもない善でもない、行つたり坐つたり、談つたり寝たりする、無記(善でもなく悪でもなき)の中に、生死と涅槃の二道があることを心掛けている人はあるかも知れぬが、吾々は不幸にして此の六ヶ月の旅行中に於いては一人も此方を見受なんだ。日本にても誰れも彼れも皆とは無論云い兼ねるが此辺を心懸けている人はまだ残っている。此国の仏教熱心家も此の事のためには大いに日本に来る必要があるふと云つた。

#### (十) 信徒

南方の仏教信徒は、僧侶を供養することは俗情で供養をせぬ故僧侶からの礼は受けぬ。礼は言葉の礼すらもうけぬ。言葉で礼云ふと吾々信徒は僧を世話するは吾々の勤めで、若し此れを除けば吾々が涅槃に縁を結ぶ因縁はありませぬと答へる。何時でも世話した上世話をさして貰つた礼を云ふ。吾々が前後五日滞在したランゲンのウペエー氏は吾々が其地を出立する前夜、親戚一同を喚んで、此れは私の妻である、此れは私の長男、此れは私の長女であると一々紹介して、何卒国へ帰へられても、貴僧の国の信者同様に、吾々を常に念じて下されと頼み、其の去るときには、此の学者のウペエー氏が馬車の処に来つて、自ら手を拙衲の足の下に入れ、之れを捧げて礼をせられた。此れは信者が僧に対する最敬礼である。

### 8. 釋大真師、アキャブで出家後急死(1916年3月25日)

釋大真は、松岡、オッタマとの東南アジア印度旅行から歸つて、4年半後1916年1月17日に大阪を發つて、再びビルマに出發した。1911年4月5日にアキャブでオッタマが、自分の師として紹介したシュエゼディチャウン寺(金塔寺)のTazarama師の下で出家し、戒を学ぶためであった。大真は1月30日にランゲン着、2月18日にアキャブ着。ところが3月25日に死亡したとランゲンの鈴木医師が打つた電報が、3月30日に了徳院(大阪浦江聖天)に届いた(『中外日報』1916年4月8日)。

釋大真の客死を伝えた中外日報は、渡航の目的等を次のように報じた。

渡航の目的 は目下日本に伝はる漢訳律部に就て往々疑はしき所あるより巴利語に依りて其疑点を研究せんといふにありて其如何なるところが疑点なるかは曾て人に語られたることなければ知るに由なし、氏は彼のビルマ僧オツトマ氏とは至極昵近の間柄にてオ

ツトマ<sup>ママ</sup>氏は大阪に来る時は必らず同氏を訪問し同寺に滞在したる事もありし、其由縁は渡天の通訳 釋氏は明治四十三年より翌年に亘り松岡寛慶氏と同行にて南清、交趾支那、東蒲塞、暹羅、緬甸、錫蘭、印度等の各地を視察巡遊したることあり其際誰れか通訳はなきかと搜索中、偶まオツタマ氏が当時西本願寺にありしを以て同寺の周旋にて通訳として同行したるが交際の基（もとひ）にて、オツタマ氏は英国政府の注意人物で近頃は暫（しばら）く其消息を欠き居り、実は釋氏も今回渡航につき一応、オツタマ氏に逢ひたしとて諸方心当りの地へ書面を出したるも居所不明にて或は米国に渡りたるならんとの説ありといふ。

修習三昧と焯耀 釋氏は丹後宮津の生にて高野山佐伯旭雅氏に就て沙弥戒を受け東京目白僧園雲照律師より菩薩大戒を受け篤学崇行を以て聞へた人にて近くは大正三年七月高野大学に於て夏期講習会の時「修習三昧」を講じ最も高評を博し同講義は別に小冊子となつて今に伝はり、又大阪には釈迦牟尼教会といふ集団を起し一日と十六日とを定日とし尚ほ別に日曜日とを以て開くことありこれには『焯耀』と題する小冊子あり、釋氏自身の筆に成りこれを題目として講話をなしつつあり、曰く吾講義を聞く者は学者でもいかぬ、又た無学者でもいかぬ、一切学に触れぬものが好いと言ひ居りしと、又た同氏は浦江了徳院が正住職地にて京都槇尾寺〔槇尾山西明寺〕は其兼務地なるが兩寺とも氏が在職以来何れも立派なる改築成りて一切旧観を改めたりと（『中外日報』1916年4月8日号「客死せし釋大真氏」）。

その後、アキャブから届いて情報によれば、次のように釋大真はビルマ仏教の形式に従つて比丘出家を遂げた後に急病死したことが判った。

因（ちなみ）に其後同地よりの通信に依れば釋大真氏は南方仏教徒の儀式に従ひ多数僧侶の面前に於て僧職につかれ「カイツマラ」といふ法号をも受られたり緬甸寺院の教規に従ひ此儀式を挙げられたることに付ては同国の人々は名誉として非常に喜びたりと、尚ほ葬式の盛大なりしこと等は同地発行の新聞をも添へて詳しく申越したりと（『中外日報』1916年6月16日号「釋大真氏の遺骨」）。

なお、東京朝日新聞は、大真の死亡日を二ヶ月も誤っているが、大真の出家を「釋大真師入寂、真如親王の昔を偲ぶ」の見出しで次のように報じた。

京都槇尾寺と大阪了徳院の住職を兼ねたる釋大真師は本年早々求法の爲め緬甸に渡りしが五月二十五日同国アキャブに於いて示寂せることは既報の如くなるが今渡緬以來の報を得たればここに掲げん同師は釈雲照律師の弟子にして持戒堅固なる上に西山禾山師につきて悟道せる真筆なる僧侶にして嘗て印度釈尊の遺蹟に参詣し緬甸地方をも歴遊せし

が今回正当なる南方戒律の真相を極めん爲に再び緬甸に至り二月二十五日アキャブに着し、シユエゼ・デー・サヤダウ [シユエゼディチャウン] の住職につきて沙弥戒より始めて五月五日南方仏教徒の儀式に従ひ多数僧俗の面前に於て僧職につきはより根本仏教の純粹なる戒律を伝へ多年の宿望を果さんとせしに不幸にして九日激烈なる悪疫にかかり官医の親切なる治療も其効なく二十五日示寂せり、真如親王が求法のために客死せられたる昔を偲ばしむるものありアキャブ二十七箇町の全部官民休業して哀悼し、会葬者五千余名に及び同地乾燥期中に拘らず大暴雨ありしかば同地の伝説に依り高德の仏僧なりとて敬慕措かざりしといふ (朝日新聞 (東京) 1916年6月16日朝刊)。

釋大真の法弟で了徳院住職を継いだ日下義禪 (1882-1956, 1939年6月真言宗東寺派宗務長, 1942年12月同派第253代管長) は、大真の遺骨受領のため、1916年4月13日に神戸を出発。アキャブではオッタマが大真の遺骨を日本式に保存していた。日下は遺骨受領後、カルカッタに出で、ブダガヤ、ベナレス、クシナガラを巡礼し、釈尊入滅の地クシナガラに大真の遺骨を分骨した。1916年8月6日に神戸に帰着した日下義禪は、次のように語った。

マが居られた寺はシユウ、ゼ、キャング (金塔寺) と称する大寺にて同寺住職テザラマ [Tarazama] 大僧正といふは年齢五十位にて見るからに威厳あり英語を自由に操り劫々 (なかなか) の名僧で学識も広く達見もある、此地の僧侶には戒定慧三学の内にて定慧の二つは寧ろ慢心を養へば戒の一法で宜 (よ) いといふが通途であるが、此大僧正のみは三学揃はねばならぬといふの主張者である、斯くも一等秀 (ひい) でた人で、師の緬甸留学を思立つたは全く此大僧正に就て研究せんとせられたのであつた (「師の遺骨を奉じ遠くビルマより帰朝す (上) 分骨は釈尊涅槃地に納む」『中外日報』1916年8月11日)。

師に三の目的があつた 師が遠く緬甸に渡航されたるには三つの目的があつたのであります、第一は釈尊の靈地を悉く巡拝したきこと、第二は緬甸には釈尊当時の戒法が其伝わり来り今尚ほ継続さるといふより其戒法の通りを悉く吾身に授りたきこと、第三は其授りたる戒法を帰朝の上にて日本に宣伝したきことといふのであります、此三の目的の内にて師は此寺に着くなりデタラマ [Tazarama] 大僧正から此国の戒法を悉く授からんと初めは全く優婆塞になつて夫れより漸次階段を経て遂に大戒に至る迄、全部授 (さづけ) られたのであります、故に此目的の一は達せられたのであります、又た釈尊の靈地巡拝も悉く皆とは云ひ得ざれど是まで印度に往かれたことあれば此れも其一部は達せられたものとも云ひ得るが、唯だこれを吾国に伝ふといふの一段に至つては少しも其目的を達するに至らなかつたのは独り師が遺憾のみならず、吾等も大に残念に思ふところでもあります。

大志を継ぐ者はなきか 師が彼地に滞在中凡べての生活を助けて居つた大富豪家があり

ます、これはアウンジヨウと名（なづ）くる仏教信者で、是れまで多大の寄付金をもなし仏教の為に力を尽したること非常なもので彼の靈智会員にもなつて居る、この人は仏教の為に熱心な者は幾人にも養つてやるといふので日本からも師の大志を継ぐやうな熱心堅固の僧あれば、此の人は喜んで助成をしてくれるであらうとおもひます。

師は前記の戒法を悉く授（さづか）り これよりパーリー語の蔵經研究に取りかからんと準備中、病気にかかれたもので、入寂の少し以前日誌の末に「得病十四日、是最後筆、深謝父母師友之洪恩、大真」とありました 病中の看護には寺内各僧侶初め何れも誠実を以て尽してくれたそうで、其寺の高僧で手づから便の取扱ひまでなしてくれたと聞きました、又た其葬式の盛んなることも当地あつて以来未曾有のことで三万の人民が悉く見送つてくれたといふことを聞きました（「師の遺骨を奉じ遠くビルマより帰朝す（下）」『中外日報』1916年8月12日）。

釋大真は、アキャブで優婆塞として南方仏教に沙弥出家し、更に正式に比丘出家して、カイツマラという法号を与えられた。しかし、病魔は上座部の戒を究めようとする43歳の大真の志を道半ばにして奪い去った。彼の志を忘れなかった吉岡智教は、本書11章に見るように、大真没後20年以上を経てアキャブに大真の霊を弔った。

## 第10章 立花俊道のタイ仏教調査（1918）と汎太平洋仏教青年会運動

曹洞宗大学（駒沢大学の前身）教授立花俊道（1877-1955）は、1918年3月6日から同年6月末まで、バンコクに滞在して、タイの仏教を調査した。その成果は、立花が1931年に刊行した「暹羅の宗教」（本章8）にも反映されている。

立花とタイとの関わりは限られているが、本章では、立花の経歴、在タイ時のタイ仏教調査、その後の国際的活動、とりわけ1930年7月にハワイ仏教青年会が主催した第一回汎太平洋仏教青年会議（又は大会）について述べる。日本側は、第一回大会にシャムを参加させるべく、シャムの宗教を管轄する文部大臣ターニーニワット親王に勧誘したが、当時のシャムには仏教青年会的な在家者の団体は未だ生まれておらず、シャムは参加を見送った。

しかし、ターニー親王は日本仏教に関心がなかったわけではない。彼は、タイ人の中で最も早く日本仏教に関心をもった者の一人であろう。1926年に訪日したターニー親王は、日本で入手した英訳の阿弥陀経をタイ語訳して1928年に刊行した。これはシャムで初めての大乗教仏典の出版であると考えられる。この訳書への反響として、最高位の王族ナリット親王の読後感は興味深い。最後に、1904年にワチラーウット皇太子（後の六世王）が出家した際に、稲垣満次郎公使の日本公使館にまで托鉢の歩を進めた事例を紹介し、日タイ間の仏教交流の知られざる側面を明らかにしたい。

立花俊道の経歴を記したものは、数種類あるが、そのうち、立花のセイロン留学までの幼少及び青年時代について、最も詳しいものは、『宗教大観 第四巻』（読売新聞社、1933年）の510頁に掲載のもので、立花自らが執筆したか、記者に語ったものと思われる。それに依ると、

立花俊道、駒沢大学教授、早稲田高等学院教授、明治十年十月十七日生、東京府八王子市寺町二八松門寺

師は佐賀県杵島郡南有明村〔現白石町〕に生れた。明治廿二年の六月に同村永昌寺の久原天瑞師を拜して得度した。同卅一年に曹洞宗聯合中学林を卒業し、同卅二年に東京神田中学校を卒業し、同卅三年に東京英語専修学校正科を卒業し、同卅六年に曹洞宗大学林〔現駒沢大学〕を卒業した。同年の九月に印度錫蘭島に留学を命ぜられ、巴利語並びに原始仏教を研究した。留学五年にして同四十一年八月に帰朝し、直ちに曹洞宗大学の講師に任ぜられ、更に中学林の教諭を兼任した。大正十一年には牛津大学にて哲学博士の学位を受けた。

師は現在駒沢大学教授、早稲田高等学院教授であり、専ら育英の業に努めて居り、尚昭和七年の四月に全日本仏教青年〔会〕聯盟の理事長に選任し現在に至っている。

尚師は多数の著書或は訳書あり。『巴利語文典』『仏教大綱』『仏教の要諦』『原始仏教と禅宗』等有名であるが、尚国民文庫刊行会の刊行に係る国訳大蔵経の中、『法句経』『諸経要集』『長老偈』『長老尼偈』及び『若用藏』の五書は師が巴利語原典より訳出したものである。



『曹洞宗人名辞典』の立花俊道の項は、彼の全生涯をカバーして、次のように記している。

第十代 [1937年5月-1941年8月]、十四代 [1946年1月-47年10月]<sup>1</sup> 駒澤大学学長、八王子市寺町松門寺住職。佐賀県杵島郡南有明村永昌寺住職久原天瑞の嗣法である。明治十年(1877)十月十七日生まる。明治三十六年(1903)七月曹洞宗大学林を卒業後、同年十一月より四十一年(1908)八月までセイロン(現スリランカ)に留学、コロombo市ピヂョノダヤカレッジ [Vidyodaya Pirivena] にて巴利語・梵語・原始仏教を研究し、帰国後曹洞宗大学林講師に任命された。大正七年(1918)再外遊し、インドシナ・シャム・ビルマ・インド等を視察旅行、引続き八年九月より十一年(1922)三月までオックスフォード大学に留学し、バチェラー・オブ・レターズ ドクトル・オブ・フィロソフィの学位を受けた。『英文仏教倫理』を同大学出版部にて刊行した。帰国後、曹洞宗大学講師・曹洞宗第一中学林教諭・駒沢大学教授・東洋大学教授・早稲田大学附属第一早稲田高等学院教授を歴任し、昭和八年(1933)駒沢大学学監、十二年(1937)より十六年(1941)まで第十代の学長に任命、さらに二十年(1945)より二十二年(1947)まで第十四代学長として再任された。そのほか昭和十八年(1943)六月より十九年(1944)五月まで大日本仏教連合会派遣在仏印日本仏教団々長・世界平和仏教会創立理事長・東京家庭裁判所調停員・八王子寺仏教会会長・社寺境内地処分中央審査会委員などを歴任して、学問外でも大いに活躍した。八王子市寺町松門寺の住職中の昭和三十年(1955)四月二日行年七十九才で遷化した。著書には『巴利語文典』『原始仏教と禅宗』『仏教大綱』『仏教の要諦』『校証正法眼蔵随聞記』『英文仏教倫理』『考証釈尊伝』の他、巴利文・英文・漢文からの翻訳が多数ある(稲村坦元監修『曹洞宗人名辞典』国書刊行会、1977年、191頁)。

また、『禪學大辞典』の立花俊道の項は以下の通りである。

天真と号す。明治10年佐賀県杵島郡南有明村に生れ、同村永昌寺久原天瑞について得度伝法す。明治36年、曹洞宗大学を卒業し、直ちに宗門海外留学生としてコロombo市ピヂョーダヤ・カレッジ [Vidyodaya Pirivena] にパーリ語・梵語・原始佛教を学び、ついで大正8年から同11年までオックスフォード大学に留学し、バチェラー・オブ・レターズ及びドクトル・オブ・フィロソフィーの学位を受く。研究成果は1926年 The Ethics of Buddhism としてロンドンで出版された。帰国後、永昌寺から東京八王子市寺町松門寺26世として転住し、第一中学林教諭、駒澤大学教授及び学監を経て、昭和12年から16年、同20年から22年まで2回にわたり10代及び14代の駒澤大学長として

---

<sup>1</sup> 駒沢大学八十年史編纂委員会『駒沢大学八十年史』(1962年10月15日発行、350頁)

勤務す。我国におけるパーリ語研究の新しい分野を開拓す。昭和30年4月2日示寂。世寿79。著書に、「巴利語文典」「原始佛教と禅宗」「校註正法眼藏隨聞記」「考証釋尊傳」「法句經註解」「葉隱武士道と禅」等がある（駒澤大学内禅学大辞典編纂所『禪學大辞典下巻』大修館書店、1978年、825-826頁）。

旅券下付表に依れば、立花は、立花悦之助の弟である。11歳の時に近隣の曹洞宗永昌寺に養われたようであるが、その間の事情が書かれたものは見つからない。立花の弟子の東元慶喜（1912-1993）は、次のように書いているが、この記述には幼少の頃の立花の人生苦も含まれているのであろうか。

立花先生という方は、いまここに生きるすわけにはいかないが、さまざまな人生苦を担って生きておられた方であった。普通人ならば、どうていたえきれない痛苦を「堪忍波羅密」として、しっかりとうけとめ、かみしめて生きておられた方であった。

神経質なわたくしならば、たちまちにねをあげて、へこたえるであろうような場合にも、立花先生は平然としていられた（東元慶喜『盛春』（非売品）昭和58年4月8日印刷、発行所満濡舎、8-9頁）。

立花は1903年7月に曹洞宗大学林（1905年に曹洞宗大学と改称、更に1925年には駒沢大学に）を卒業し、同年に曹洞宗の留学生としてセイロンに派遣された。

## 1. セイロン留学時代

東京朝日新聞が1907年12月9日朝刊から15回に亘って連載した「印度留学の今昔」では、当時の印度留学生全員（立花を含む5名）について、次のように書いている。

### 現在留学生

目下印度に留学中の同胞は五人許（ばかり）ある立花<sup>ニ</sup>信<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>〔立花俊道〕氏と山上曹源〔1878-1957、佐賀県生、1906年曹洞宗海外研究生、1943年駒沢大学第13代学長〕氏とは共に曹洞宗大学の出身で立花氏は卅六年十月錫蘭に渡り今猶古倫母（コロンボ）に在つて巴利語を専門に研究し又山上氏は一昨年錫蘭に入つたが今は甲谷他（カルカッタ）に転学し同地の梵語大学長ハラプラ・サーダ・シヤートリイ氏に就て梵語を研究中である、又平井黙堂氏は真言宗中学林の出身で三十七年錫蘭に渡り立花氏と共に古倫母で巴利語研究に従事している今年の春少しく健康を害して暫く日本に歸つていたが其後健康は旧に復し先月二十七日〔1907年11月27日〕釈興然氏の暹羅行と同船で又々彼地へ戻ることとなつた釈迦正風会〔釈尊正風会〕の鳥谷〔鳥家仁度〕、吉松〔吉松快祐〕二氏が今猶錫蘭留学中であることは前にも云つた所である（「印度留学の今昔（十二）」『朝日新聞』（東京）1907年12月24日）。

同上連載「印度留学の今昔」では、印度留学では、印度人は異教徒を下宿させないのでアパートを借りざるを得ない。また、階級制度の厳しい印度では下級の仕事をすれば蔑視され相手にされないのので苦学生もできないので、意外に学資がかかると、述べ、次のように続けている。

留学生で押通さうとするには仮令食ふ物は得食ずにいても、人目にはちやんと洋服を着けて、一廉有福なやうな顔をして居らねばならぬ。所謂武士は食はねど高楊枝的の瘦我慢が要るのである。止むなくんば戒師を取つて、彼地の坊主になり其で養はるることであるが、是とても又坊主は坊主だけの五月蠅い儀式や七面倒臭い慣習に追はれるので、到底十分な勉強は出来ないのである（『印度留学の今昔（十四）』『朝日新聞』（東京）1907年12月29日）。

曹洞宗派遣の留学生である立花は、学資に困ることはなかったと思われるので、勉学に差し障る出家はせずに洋服を着て、パーリ語の学習に集中していたものと思われる。

東元慶喜の次の回想から、立花がセイロンでは出家しなかったことが判る。

昭和十四年の夏であったかと思う。その頃南伝大蔵經の翻訳部員として「チューラ・ワンサ」[จุลวงศ] すなわち、パーリ語の韻文で書かれた史書「マハー・ワンサ」[มหาวงศ]（大王統史）の続編「小王統史」の翻訳に従事していたわたくしは、ふと、南方仏教の僧侶たちはどのような服装をしているのか知りたくなった。

昭和八年以来師事していたドクター、オブ・フィロソフィー立花俊道先生の自坊、松門寺の本堂の須弥壇を覆う打敷として用いられていた、三枚の黄色い布があった。それらはわたくしが見るところ、あきらかに、南方の仏僧が身にまとうサンガーティー [สังฆาฏี]（僧伽梨）・ウッターラーサガ [อุตฺตาราสก, ジーウォン（จิวร）のこど]（鬱多羅僧）・アンタラワーサカ [อันตราวาสก, サボン（สบง）のこど]（安陀衣）にちがいがなかった。

わたくしはこれら三枚の布、パーリ語でいえばティ・チーワラ [ติจิวร]（三衣）<sup>2</sup>を身につけるのには、どうすればよいのか、立花先生に「教えていただきたい」とお願いした。

立花俊道先生は明治三十六年から四十年まで、五年間、セイロン島（現在のスリラン

<sup>2</sup> 三衣に加え4種類の布、即ち合計7種類の布が、タイ僧侶には必要である。1989年初めに、村嶋がバンコクのサオチンチャー近くの仏具屋で質問したところ、その店主が実物を示しながら次の7点セットを教えてくれた。①ハンカチ状の布（ผ้ากราบ）礼拝する時床に敷いて額を当てたり、女性から物をもらう時にこの布の上に置かせて受け取る、②肌着（อังสะ, เสื้อใน）アンサ、左肩から袈裟懸けし右肩を出す、右脇下にポケットが付いている。③サボン（สบง）裙④ジーウォン（จิวร）⑤サンガーティー（สังฆาฏี）タマユット派のものは二重なのでマハーニカーイより厚みがある⑥รัดประคตอก 又はรัดอก サンガーティーの上に締める布⑦รัดประคตอก サボンを腹部で締める布。このうち、③、④、⑤が三衣である。寺院内では普段は、②、③、⑦の3点のみを着しているという。7点セットは、現在ではネット上でも多数販売されているので、容易に見ることができる。値段は布の種類（東レ、モスリン、コットン、シルクなど）とサイズによって異なる。

か)に留学せられ、パーリ語の研究をされて、わが国ではじめて明治四十三年に「パーリ語文典」『巴利語文典』丙午出版社、1910年8月30日]を出版なさった方であるから、三衣の着衣法を何の苦もなく教えて下さるとばかり思っていた。

ところが事実はそうではなかった。立花先生はわたくしの願いを聞かれると、「よし、それでは次の日曜日正午すぎにおいで。わたくしにはそれを教えることはできないから、教えることのできる方のところへ連れて行ってあげよう。ただし、向うへ行っても君はその黄色い法衣を身に着けることはできないよ。君はまだ十戒〔沙弥の戒律<sup>3</sup>〕を受けていないからね。」と念を押していわれた。

わたくしは困った。「着衣法を教わりに行くのに、ただ他の人が着るのを見るだけで、自分では身に着ることができないなんて、無意味ではないか。」

そこで、わたくしは考えた。「どうしても、黄色い法衣をまどうことが許されないなら、白い衣をつくれればよい、白衣は俗服であるから、十戒を受けていなくても、一向にさしつかえはない。」

わたくしは立花先生のお寺にあった黄色い法衣を拝借して来て、母にたのんで白い布で「模造品」をつくろうとした。

その頃はすでに「衣料統制」がきびしくて、白い木綿の布など自由に買うことは困難であった。

白い木綿のカーテンや蒲団のカバーをはずして、それらを裁断し、見本の如くに、九条〔๙๙๙๙〕のサンガーティー、七条のウッターラーサンガ、五条のアンタラワーサカを母につくってもらった。

次の日曜日、黄色の法衣と模造の白衣とをたずさえて、わたくしは立花先生をおたずねした。

先生は口数の少ない方であった。どこに行くともいわれず、わたくしをともなって、八王子駅から横浜線に乗られた。

行先は今にして思うと当時神奈川県都築郡新治（にいばる）村猿山、現在横浜市港北区上山町四四九番地の万蔵寺であった。

この万蔵寺が鳥家仁度和上の自坊であった。

わたくしはこのようにして、立花先生のお導きで鳥家仁度師より、南方仏教の着衣法をおそわった。

そしてその「白衣」を身にまどって、「心の親であるブツダの胸に直接抱かれたような」満たされた気持になった。しかしこの時立花先生が一言、あたかもひとりごとのように「ただ、きわめて不衛生な服装でね」といわれたおことばが耳の底にのこった。

ともあれ、これがわたくしと鳥家仁度和上とが、おちかずきになるそもそもの因縁で

---

<sup>3</sup> 沙弥は ๙๙๙๙ なので、サンガーティーはない。

あった（東元慶喜「ソービタ長老釈仁度和上招来の貝多羅葉について」『印度学仏教学研究』31巻2号，1983年3月，1-2頁。前掲東元慶喜『盛春』，101-107頁も類似文）。

上記引用の東元の記述から，立花はセイロンで沙弥か比丘には出家しなかったことは明らかである。東元にとって，立花は大恩人であり終生立花に感謝しているので，上記は立花の知識の不足を批判したものではなく，若き東元の単なる驚きを記したものであろう。

立花から鳥家仁度〔釈仁度〕を紹介されたことが契機となり，東元の釈興然や釈尊正風会への関心が生じた。

## 2. 『巴利語文典』の刊行とパーリ語經典の翻訳

1908年8月<sup>4</sup>にセイロンから帰国した立花は，曹洞宗大学の講師に就任した。1910年には，次の広告のように，『巴利語文典』を出版した。

「文学博士高楠順次郎先生校閲，曹洞宗大学講師立花俊道先生著『巴利語文典』丙午出版社，定価金一円 郵税金八銭」（朝日新聞1910年9月3日朝刊）。

1913年7月13日には，本願寺対面所で開かれたダルマパーラの「仏教徒の使命」と題した講演会で，立花は通訳を担当した（朝日新聞1913年7月13日朝刊）。

1911年12月のワチラーウット王戴冠式に祝賀のため訪タイした日置黙仙と来馬琢道が，インドに回り，ダーズリンで会ったダライラマから寄贈された，チベット語の一切経の到来を報じた次のニュースに，立花が登場する。

### 西藏文一切経到来

先年名古屋日暹寺の日置黙仙師が暹羅皇帝戴冠式に日本仏教各宗を代表し渡暹の序を以て印度仏跡を巡拝しダーズリンに於て親しく唵喇嘛（ダライラマ）に会見したるが其際ダライラマは日蔵仏教徒の親交を希望し日置師に対し蔵文一切経を寄贈すべきを約したるが此程約の如く同書遙にダライの許より到来したるに付師は自ら携帯して鶴見総持寺に納献し同寺に於て保管する事となれり而して同書は一切経全部完全せるもの由なるも内容は未だ知り難く西藏語学者としては寺本婉雅師及び宇井〔伯寿〕文学士あるも寺本師は滋賀県に在り又宇井学士は洋行中なるが幸ひ目下仏教哲学研究の為め文科大に留学中なる露国人ローゼンベルヒ〔Otto Ottonovich Rosenberg, 1888-1919, 1912-1916夏まで4年間在日，ロシアの内戦中，アメリカ経由で日本に戻るために奔走するが病死<sup>5</sup>〕氏は西藏語に通じ居れば多分曹洞宗大学の立花俊道文学士木村泰賢両氏を通じ

<sup>4</sup> 立花のセイロンからの帰国年月は，『幕末明治海外渡航者総覧 第2巻人物情報編』（柏書房，1992年3月）44頁による。

<sup>5</sup> Karénina Kollmar-Paulenz and John S. Barlow eds, *Otto Ottonovich Rosenberg and his contribution to Buddhism in Russia* (Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde, Heft 41) Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien, Universität Wien, 1998



てロ氏を煩はし目録を作製したる上学者仏教家等に一覧せしむる事となるべく同経は曩に東本願寺の大谷大学に将来したるものあり今回又到来したる訳にして仏教經典の比較研究上裨益する処至大なるものあらんといふ、(朝日新聞 1913 年 12 月 10 日朝刊)。

同じ頃、立花の翻訳出版予定が次のように報じられた。

出版界、▲印度仏教大綱 南條博士と協力梵文法華經の校訂を大成したる前和蘭ライデン大学教授ケルン博士の原著に依り曹洞宗大学教授立花俊道氏に依りて翻訳せられ近く都下の某書肆より公にさるる筈 (朝日新聞 1913 年 12 月 14 日朝刊)。

同書は、Heinrich Kern, *Manual of Indian Buddhism*, Trübner, 1896 の訳書で、立花俊道訳、南條文雄校閲『ケルン氏佛教大綱』(東亜堂書房、1914 年 8 月 15 日発行、本文 420 頁)のタイトルで出版された。同書の序言で、立花は次のように説明している。

本書は目次を一見しても解る通り、仏教に関する問題は殆んど残らず網羅して居る。先づ第一編に於ては仏教の聖典、聖典付属の文学及び仏教興起時代印度に於ける思想を概説し、第二編にては釈尊の伝記を初めから終りまで委曲に説明し、第三編にては科学哲学としての仏教を論じ、第四編にては仏教々団の制度組織及び崇拜の対象物、最後の第五編に於ては仏滅後より現今に至るまで印度・錫蘭及び尼波爾其他の地方に於ける仏教々会史の梗概を説明してある。即ち仏教に関する諸種の問題は総て一通りの説明を与へてあると云つて宜しいのである。

また、序言では多言語からなる脚注の全訳においては、「露西亞の仏教学者にして目下此地に仏教研究中なるオットー・ローゼンベルグ [Otto Rosenberg] 氏を煩はし」た旨記されている。

この間、立花は国民文庫刊行会の『国訳大蔵經』(經部 14 卷、論部 14 卷、戒律研究上下、合計 30 卷から成る)に掲載するためにパーリ語經典の翻訳に従事した。彼が翻訳したものは、『国訳大蔵經 經部 第 11 卷』(1917 年 12 月 23 日発行)に「諸經要集」(148 頁)と「所行藏」(34 頁)、「六方礼經」(8 頁)及び「玉耶經」(6 頁)が、『国訳大蔵經 經部 第 12 卷』(1918 年 2 月 28 日発行)に「法句經」(47 頁)、「長老偈」(155 頁)及び「長老尼偈」(64 頁)が掲載されている。

彼は、この他にもパーリ律藏中の「小品」(มทรวรรค)と「小品」(จลนวรรค)の訳も担当していた。「小品」(455 頁)、「小品」(324 頁)は、『国訳大蔵經 論部 第 14 卷』(1920 年 5 月 4 日発行)に掲載された。これらのパーリ語仏典の翻訳は、水野弘元に依れば「パーリ語から

の最初の日本語訳聖典類<sup>6</sup>である。なお、「大品」、「小品」の刊行が遅くなった理由は後述する。

1918年暮れに、立花俊道訳『仏教乃要諦』玄黄社、1918年12月10日、本文573頁(P. Lakshmi Narasu, *The essence of Buddhism: with illustrations of Buddhist art*, S. Varadachari, 1912, 2nd ed. の翻訳)が刊行された。本書を朝日新聞は次のように紹介している。

出版界、▲仏教の要諦(立花俊道訳)四六版布装五七三頁、金二円六十銭、本郷西片町一〇、玄黄社

印度の仏教学者ラクシュミー・ナラス氏の著を訳せるもの 仏教徒にとりて決定的の問題は其宗派の別にあらずして仏教が近代文明と融和し得るや否やに在りとの見地より歴史的仏陀、仏教の合理性、道德説、階級、婦人、四大真理、仏教と苦行主義、厭世主義、賢聖八正道、世界の謎、人格、死及死後、至高善の諸章に分ち到る処に著者が専門とする科学の所説を駆つて教義を闡明し敬虔なる態度を以て仏教の要諦を説述したり(朝日新聞1918年12月25日朝刊)。

立花はパーリ語仏典の翻訳と同時に、現代思想の新潮流の中で、仏教に新しい概説的説明を試みようとした英書の翻訳にも力を注いだようである。

### 3. バンコクの立花俊道：タイ仏教調査の限界

旅券下付表に依れば、立花俊道(悦之助弟、本籍佐賀県杵島[きしま]郡南有明村大字横手7)は、40歳4ヶ月の1918年1月17日に、英領印度・仏領印度支那・暹羅・海峽殖民地・爪哇・錫蘭・香港・蘭領東印度・緬甸・英国等を渡航先とし、渡航目的を「布教」として、東京府で旅券の下付を受けている。

次の記事に依れば、立花は、総持寺に村井吉兵衛が寄付した資金のお蔭で二度目の留学の機会を得た。渡航目的は旅券申請に際して記した「布教」ではなく、南方仏教の研究であり、そのため南方仏教地域を、先ず巡廻調査して後イギリスに渡ったのである。立花は、東南アジア、インドで調査ののち、イギリスに渡り、1919年11月にオックスフォード大学大学院に入学し、実質1年半で博士論文を完成させた。

**南方仏教研究 村井吉兵衛氏の援助**、既記の如く曹洞宗大学教授立花俊道氏今回総持寺本山より印度及英国留学を命ぜられしに就き二十日午後東京芝青松寺に於て送別会開催、南條、村上、高楠諸博士を始め百余名来会、留学費を寄付する村井吉兵衛氏、村上、南條両博士、秋野[孝道]曹大[曹洞宗大学]学長の送辞、立花氏の答辞あり、本堂前

---

<sup>6</sup> 水野弘元「研究の回顧」、水野弘元博士米寿記念会『パーリ文化の世界』春秋社、1990年、267頁

にて記念撮影、清餐を共にして散会、同氏は二十四日午後四時東京駅出発の由、氏が答辞の一節に曰く「十五年前錫蘭に留学しパーリ語及び南方仏教に就き研究せしが準備足らざりし為め予期の成績を収め得ざりしを遺憾に感じ再遊の志ありしも学資其他の事情の為め果たさず最早其機会なかるべしと思ひ居りしが今回不図其機会を与えられし次第にて不敏敢て其選に当らざるを愧づるも南方仏教の研究は由来支那日本に於て小乗教として貶斥〔へんせき〕せらるる傾きあるも南方仏教の伝はれる国が緬甸錫蘭暹羅等の弱国なる等の関係より閑却せらるるを以て着手しつつある研究を進め斯教研究の端緒若くは既に端緒啓けられたりとすれば研究上に幾らか寄与し度きものと考へ居れり」云々（『中外日報』1918年1月24日号）。

立花がバンコクに到着したのは1918年3月6日で、6月18日には仏印のトンキンに発った（立花俊道「暹羅通信」『達磨弾』2巻8号、1918年8月、40頁）。在タイは3ヶ月半ほどであったが、この間暹羅国日本人会の日本人倶楽部に宿泊した。

立花俊道のバンコクからの手紙が、『中外日報』に次のように掲載されている。

盤谷より 立花氏消息

小生二月二十七日新嘉坡着三泊の筈に有之候所船の出帆の都合にて四泊三月三日同港出帆六日早朝盤谷に着し候、三井物産の吉岡〔幸造〕氏へ禪師より添書を頂戴致候へば同公司に赴き、加藤支店長（尚三氏）及び右吉岡氏等に色々厄介を懸け、日本人倶楽部に宿泊致すことに相成り候、只今も同所に起臥罷在候、（中略）テプシリ精舎を訪ひ、大和上ニヤーナワラ〔チャロン・ヤーナワロー〕<sup>7</sup>氏に会談致し候、小生の片言混りの巴利語にて稍々要領を得たる談話を交へ候、同氏はピヤ<sup>8</sup>にて人格も高く学問もあり国王よりダルマトライロー、カーチャルヤ（法三世師）〔พระธรรมไตรโลกาจารย์〕の尊号を与へられたる人の由に候、此寺に英語を解し得る比丘一名有之候時々訪問して寺院生活の様子

<sup>7</sup> チャロン・ヤーナワロー (เจริญ ญาณวโร 1872-1951) は、チョンブリー県パーンブラーソイ出身、12歳で沙弥出家、20歳で郷里のワット・カオパーンサーイ（タムユット派）で具足戒を受ける。15歳からバンコクに出て仏法を学ぶ。24歳時、マハーマクットラーチャウィタヤライで試験を受けパーリ語試験4段合格。1897年にワット・テーパーシリンに移ると同時に、ワチラヤーナワローロットの下で律を学び、同年にパーリ語試験7段合格した。翌1899年初めてプララーチャーカナに任じられ、テーパーシリン寺の住職にも任じられた。1911年1月25日プラタムトライローカーチャーンの僧爵位に昇り、1921年にはプラサーサナソープンに昇格、タムユット派副管長に就任した。1928年ソムデット・プラブッタコーサーチャーンの僧爵位に昇進。サヤムラット版大蔵経（1930年完、全45巻）において律蔵を中心に合計11巻の校訂責任者を担当した。1934年マハーテラサマーコム（大長老会）議長、1943年2代目のサンガ議会議長、1946年6月1日タイサンガ行政総理（『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』タイ語、350-352頁など）。Ito Tomomi, *Modern Thai Buddhism and Buddhāṣa Bhikkhu A Social History*, NUS Press, 2012, pp. 52-55 も参照のこと。

<sup>8</sup> これは立花の誤解。プララーチャーカナ以上の僧階は、官僚貴族のピヤ（プラヤー）と同格で、共にチャオクンと尊称される。

など伺ひ候、一体にセイロンよりも英語の解る人の少く非常に不便を感じ候、南国巡礼記〔来馬塚道著〕には此寺に関する記事は全く無之かと存じ候、之は今王の祖母に当らるるテプシリン妃の開基に係るものの由に候。帰途ワツサケ〔ワット・サケート〕精舎を訪ひ候所生憎火葬中にて大和上タコクナチャー〔タムターナーチャー〕師には拝眉の榮を得ず大塔の下より仰いだるだけにて立去り候、シヤムの火葬の事も『記〕〔来馬塚道『南国巡礼記〕〕には無之やうに候、之は亦一奇観に候、それより旧王城の辺りツツシト〔ズシット〕公園を一周致し候中々見事なものに候、小生は此頃図書館に通ひ居り候ヴァヂラニヤーナ国民図書館と云ふシヤムの版本写本は勿論西洋の書籍も可なりに蔵せられ居候、巴利の書は羅馬字、ビルマ字、セイロン字、シヤム字、カムボヂヤ字、老撾字の版本となれるものは悉く網羅せられ然らざるものは写本にいたしあり候。小生は盤谷より蘭貢へ赴く筈に候、然し五六ヶ月は滞在する方かと存候、アユチャよりピサーヌロック辺へ旅行致し度く存居り候、盤谷新嘉坡間の半島縦貫鉄道近々開通の筈に候（中外日報 1918 年 4 月 27 日号）。

立花は、日本を発つ 1 年あまり前に刊行された、同門の来馬塚道の著作『黙仙禅師南国巡礼記〕（平和書院、1916 年 10 月 28 日）を道案内として、タイ仏教を調査したようである。南国巡礼記には言及がないワット・テーパシリンも訪問し、同寺のパーリ語に通じた住職プラタムトライローカーチャー（チャローン・ヤーナワロー）を訪ね、パーリ語で会話し、ある程度は通じた。本書第 13 章 15 の六で、平等通照は「立花俊道先生が行かれて、タイに滞在された時は、先生は巴利語が出来て、タイの高僧と会話することが出来た。在留日本人の古い人で立花さんを非常に褒めて居る。タイ国でタイの仏教徒に一番いい印象を与へた方は立花さんだと思います」と述べている。

この外に、立花が訪問したと明記しているタイの寺院に、ワット・マハータートがある。後述の「暹羅の宗教〕（1931 年）によれば、立花はワット・マハータートの整備された寮舎（僧房）に感心した。立花はワット・マハータートで面会した僧侶については全く触れていないが、当時の同寺の住職代行は、パーリ語試験 9 段合格者のプラテープモーリー（ヘン・ケーマチャーリー、๑๘๖๓-๑๙๔๓ 1882-1943）であり、パーリ語での会話が可能だったはずである。ヘン・ケーマチャーリーは、1921 年にワット・テーパシリンの住職の僧爵位がプラタムトライローカーチャーからプラサーサナソーポンに昇った後、プラタムトライローカーチャーの僧爵位を襲った。1939 年 9 月にはソムデット・プラワンナラットの僧爵位に昇り、1941 年には新サンガ法最初のサンガ議会議長に任じられた。第 2 次大戦期には日本の仏教界と交流があった。1930 年の三蔵のサヤムラット版では論蔵の総ての巻（12 巻）の校訂を担当した。

立花がバンコクで会ったことが判る、もう一人のタイ人は、本書第 2 章で詳述したチャオプラヤー・パーサコーラウォンである。立花をパーサコーラウォンに紹介した在タイ日本人

医師の磯部美知は次のように書いている。

現王朝マハチャクリ家の始祖が首座將軍の位置から推され暹羅国国王として踐祚してこの方、六代百四十年の間世々匪躬の臣として其王業を輔弼し当主スリオングに至る迄、傍系に連つて王統と等しくメナム・チャオピアの流れの流れ緩（ゆるや）かに連綿として栄え一族郎党皆高位顯官に連（つらな）り今日尚余慶を頒（わか）ちつつあるは是ブンナークの一門同族である。曩日其崩御を伝えられたワチラウト陛下の御父君をチュラロンコルン陛下と申奉り其聡明王朝きつて鳴り響いて居た、三百年来途絶えて居た日暹の修交を復活する為めに明治二十年の交、使節を我が朝に派し新たに条約を結びて兩國の誼みを深からしめたのも同陛下の英断による、其時の使節の一人としてチャオピア・パート・ブンナーク<sup>9</sup>氏がある。後に氏は暫らく文部大臣の椅子に坐つた、親日派の錚々たる人で今は故人となつて年久しく経つて居るが余は屢々招かれて晚餐を伴（とも）にし常に親しく其警咳に接し且つ其抱懐する卓見によく耳を傾けさせられた。

暹羅の仏教に就きても造詣する所極めて深き者があつたので橘俊道〔立花俊道〕師来暹の折も特に此の人を選んで氏に紹介した次第である。氏の長兄を人呼んで所謂チヨクン、タハン〔ソムデット・チャオプラーヤ・ブロマハーシースリヤウオン〕と称し威望白象王国を圧し、位人臣の極みをつくし、摂政の要職に坐し、生殺与奪の権を握り、幼君を抱いて天下に号令し飛ぶ鳥も落さん勢を以て暹羅の山河に臨（のぞん）で居た、是実にラヴィオング・ブンナークの曾祖父である。ブンナーク家の嫡流として生れた者は世々武門の誉れを贏ち得て常に侍従武官長等の榮職を授けられ須臾も君側を離れず陛下に近侍して股肱の臣節を全ふした、ラヴィオングの祖父又然りであつた（洛陽磯部美知（寄）「雞父鷲〔アヒル〕児の弁（上）」<sup>10</sup>『台湾日日新報』1925年12月17日夕刊）。

総じてタイの仏教界は、立花には強い印象を与えなかった。1923年にイギリスから帰国後東洋大学教授も兼任した立花は、東洋大学仏教学会で「欧州及印度方面の仏教学界」と題した講演を行った。その中で、タイ調査の経験を次のように語っている。

東洋大学仏教学会第四回例会席上、本学出身にして今回本学教授となれる新帰朝者立花俊道氏の来会を乞ひ印度方面及欧州の仏教学会の消息を聞くことを得たり。左〔下〕に其の大要を抄録す。因に氏は下の如き旅程の順序に依り述べらる。一、シヤム。二、仏領印度支那。三、ビルマ及印度。四、英独国。

【一】シヤムには仏教学者と称すべき者殆んどなし只昨年逝去せられたる Vajrayān 大僧

<sup>9</sup> パーサーコーラウオン (ป้าสาร์จาวอง) の名の最初の部分 ป้าส (Bhas) から、チャオプラーヤ・パートと呼ばれた。岩本千綱もパート又はバットと呼んでいる。

<sup>10</sup> この全文は、村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シヤムの三十年」など』早稲田大学アジア太平洋研究センター、研究資料シリーズ No. 8, 2019年3月, 292-295頁。



正はかなりの学者であつた様である。ここには Vajrayān National Library (王立) がある。この館長はジョージセデス [George Cœdès, 1886-1969] といふ仏国人であつて此人は元来語学者にして自国語は勿論のこと、シヤム語、パリー語、サンスクリット等に通じて居る、彼れは初めカンボジアへ留学して来た者であるが後此の図書館長となつた人である。ここの図書館は大きな寺の廊下の処を一部取つて造られて居る。此の地は熱帯地で書物の保存には甚だ不適當なる土地にして写本の如きも五十年以上のものは殆んどないのである。写本は皆カンボジア文字で記されて居る、またここには日本の蔵経も二部あつた。シヤムで見出した学者はこの館長ジョージセデス氏位で外には別にこれといふ学者は見当らなかつた。シヤム人は至つて研究心に乏しく著述も殆んど存せざる様である(立花俊道(東洋大学教授)「欧州及印度方面の仏教学界」『東洋哲学』30 篇 5 号, 1923 年 5 月 10 日発行, 50 頁。『六大新報』1013 号, 1923 年 5 月 13 日, 5 頁も同文)。

1918 年 6 月 18 日に立花はシヤムを發ち(立花俊道(河内市)「暹羅から東京 [トンキン] へ(一)」『中外日報』1918 年 11 月 8 日), 仏領インドシナに 10ヶ月ほど, ビルマに 50 日ほど滞在し, 印度を経て, 1919 年 10 月 25 日にロンドンに到着したと思われる。

立花がパリー語から翻訳した, 「大品」(455 頁), 「小品」(324 頁) は, 『国訳大蔵經 論部 第 14 卷』(国民文庫刊行会, 1920 年 5 月 4 日発行) として出版された。「大品」, 「小品」の刊行が遅くなった理由は, 両者には不明点があるので 1918 年の上座部仏教圏での調査の際に, 実地で観察し或は先達に質して解明した後出版する予定であつたからである。

立花は, 「大品解題, 小品解題」を, 1919 年 6 月下旬にビルマ・ラーンゲンの山田家滞在中に書いた。それに依れば, 先ず「大品」, 「小品」の内容は次の通りである。

吾人が此に訳出せる大品小品の二部は同じく総稱して韃度 (Khandhaka [နိဗ္ဗာန်]) と呼ぶ。此の中には主として比丘衆の日常生活上必要なる法則, 衣食住, 器具藥物其のものに関する規則, 儀式作法, 僧伽内外のものに対する義務, 裁判懲戒謝罪の方法等頗る複雑なる内容を包含せり(『国訳大蔵經 論部 第 14 卷』解題 2 頁)。

ところが, 立花は上座部仏教圏の調査では成果が上がらず失望したことを次のように書いている。

余が本書翻譯に著手したるは大正六年の夏にあり, 超えて七年二月余は外国留学の途に上り, 暹羅, 東京(トンキン), 交趾支那を経て今 [大正 8 年 6 月下旬] 緬甸国にあり。此の翻譯の斯の如く遅延したるは一は暹羅, 緬甸, 錫蘭の如き南方仏教国の寺院に就き, 僧侶の實際生活の状態を見, 且つ各地の高僧碩学に就て質疑を匡(ただ)さんと思ひたるによる。されど余は此等の両者ともに失望する所の大なりしを遺憾とす(同上解題 5 頁)。

更に、立花は南方仏教徒の戒律厳守について、次のように述べている。

戒は三学の随一なりと云ふよりも三学中の首位に居ると云ふを適当なりとす。南方仏教徒は単に戒定慧と云ふに止まらず、律経論と云ひて戒を詮（あらは）せる律をも亦三蔵の首位に置くを通常となす。其の戒律を重しとするの風察すべし。論蔵を重要視する北方仏教徒の自由の精神に富み、進歩の氣象旺（さかん）なるに比し、律蔵の文を固守し、汲汲乎として唯違はざらんことをこれ念とせる南方仏教法の保守退嬰的なるは誠に然るべきことと云ふべし。退いて忠実に仏の遺誡を守るも可なり、進んで之に新しき解釈を施し、よりて以て新なる態度を取らんとするも可なり。要は唯仏の戒律を設けたまへる旨意を忘却せざるにあるのみ。但吾人は我が読者諸君が本書を一閲して斯る窮屈なる範囲内に行動せる南方仏教団中の同胞に対して三思を致さんことを切望して止まず（同上解題 4-5 頁）。

以上から、立花は、戒律厳守の南方仏教団を否定はしてはいないが、彼らは窮屈な戒律に縛られた気の毒な存在であり、自由の精神と進歩の氣象のある北方仏教の方が優っていると言いたいようである<sup>11</sup>。

立花の南方仏教に対する見解は、当時の多くの日本人仏教者の見解と同類であろう。

立花のパーリ仏教研究の関心は、経典の翻訳解釈という文献研究の枠内に限られていたようである。彼には、パーリ仏教を実際に信仰する人々の内面にまで立ち入って知りたいという興味は湧かなかつたのだろうか。彼は上座部での出家はおろか、俗人として上座部の寺院に住み込んで身近に調査観察することもなかつた。イギリス留学途上の、上座部仏教圏の調査は、その絶好の機会であったのだが。イギリス到着迄の1年半のうち、上座部仏教の本場であるタイには3ヶ月半、ビルマには50日しか滞在せず、一方上座部仏教圏ではないトンキンには10ヶ月滞在し、フランス人学者との研究交流を重視したところに、彼の限界が示されている。

但し、仮に立花が、タイ人やビルマ人の実際の仏教信仰について興味を持っていたとしても、本格的な調査を行うには、立花の運用可能なパーリ語や英語だけでは無理であり、タイ語やビルマ語の能力が不可欠であった。タイやビルマでは言葉が通じないことが解つたので、立花は調査を早々に切り上げたのかもしれない。帰国後の1923年に東洋大学仏教学会

<sup>11</sup> 立花は『原始仏教と禪宗』（更生社書房、1926年5月）では、可成り異なるニュアンスの結論を述べている。即ち原始仏教と禪宗との間に顕著に共有するものは「共に実行主義なる点にある。つまり原始仏教も禪宗もその極致は修業〔行〕者なり信者なりに実行を勤めるといふ点にある」として、原始仏教と禪宗との両者が戒定慧の三学の中で戒学を重しとし、仏法僧の三宝の中で特に僧宝を尊しとし、仏身観の上では法身仏や報身仏を取らずして、語を換へて言へば他の宗教の神の位置にまで高められた法身又は報身の仏陀を措いて、現身仏、即ち歴史上の仏をその第一の仏とする、而して共に神秘的なる儀式を排斥し、哲学的思弁主義を排斥することはこれを約めて実行主義の一語に帰結せしむることが出来よう（同上書 215 頁）。

で前述のように立花が語った、「シヤム人は至つて研究心に乏しく著述も殆んど存せざる様である」という立花の観察の前半部分は、筆者も同意するが、「著述も殆んど存せざる」か否かは本格的な文献調査が必要であり、俄かに同意できない。

#### 4. オックスフォード大学留学の成果

中外日報は、立花の渡英を次のように報じた。

**立花氏渡英**、南方仏教研究の為め暹羅、緬甸、印度内地に留学し満二ヶ月を費せる曹洞宗大学講師立花俊道氏は去る二十五日〔1919年10月25日か〕英国倫敦に着し、同三十日留学の目的地なる牛津に着し同市プランテーション街一フリンプレー氏に下宿し、着後カーペンタ教授に面会を遂げたりと、此の近信に依れば牛津大学の学生は戦争中僅々二百余に過ぎざりしが、戦後志望者非常に多く三千乃至四千の学生入り込みつつありと（中外日報 1919年11月30日）。

立花は、オックスフォード大学留学時代の思い出を「牛津留学の思出（上）、英文『仏教倫理』の著述と世評」と題して次のように語っている。

予が一老学生としてオックスフォード大学の大学院に入学したのは大正八年十一月の事であつた、日本の欧州留学生といへば専門の研究は研究だが留学時間の多分を旅行に取られる人が少くない。予はその前一年半の一部を既に印度支那及印度の旅行に費して居たので、欧州では旅行の心もないし、オックスフォードに行つたら静かに落ついて勉強しようといふのが前からの希望でもあつた。それで大学の学生となれば一方には自身を土地に束縛することも出来、一方には論文を書くことによつて一定の問題に興味と精力とを集中することが出来ると信じたので半秃の老学生としてこの入学を敢てしたのであつた。

それにセイロンからスマンガラといふ一老学生が、予と前後してオックスフォードへ来たがこれは予よりも一ヶ月も前に入学式（マトリキュレーション）を済して居たので、同君の慫慂も亦与つて力あつたであらう。斯うして予は〔大正〕八年十一月に同大学の学生となり、十一年一月提出したのがこの『仏教倫理』である。これはもと『パーリ仏教倫理』〔Ethics of Pali Buddhism〕といふ名まであつたが、西洋で仏教といへばパーリ仏教である。随つてパーリ仏教の倫理は一般仏教の倫理と見て可といふ信念から出版の際「パーリ」の文字を削つて了つたのだが、英国の新聞雑誌に出た本書の批評では之を非難したものが少くない。これは西洋の学者の仏教に対する理解の広く且つ深くなつた結果であらうかと思つて窃かに喜んで居る。

本書の批評で予の手許に届いてるものは可なり多い。マンチエスター・ガーディアンは英国有数の大新聞で、日本の事は特に注意してくれるものであるが、昨年〔1926年〕

四月廿九日の同紙には長い批評を書いてくれた。その批評文は五月廿八日のジャパンアドバータイザーにも転載されて居る。タイムスエシアチックレビュー、ケンブリッジレビュー、それからエヂンバラのエキスポジトリタイムスなどの批評も届いた。

以上は言はば仏教には素人の方面ばかりで、是とするにしても非とするにしてもまだ憚らぬ所がある、専門の方面の人からの批評を得たいものであると望んでいたが、最近リスデビツ夫人から自分の長い批評文の切抜を送つて貰つた（読売新聞 1927 年 1 月 17 日）。

立花は、1919 年 11 月にオックスフォード大学に入学、2 年 3 ヶ月後の 1922 年 1 月には博士論文を提出し、学位を得た。彼の論文は、1926 年にオックスフォード大学出版により次の書籍として刊行された。即ち、S.Tachibana (Professor of Pāli and Primitive Buddhism at the Komazawa Daigaku, Tokyo), *The Ethics of Buddhism*, Oxford University Press, 1926, 288p.

その Preface の中で、立花は次のように述べている。

This is in the main the thesis for the degree of Doctor of Philosophy, presented to, and accepted by, the University of Oxford in 1922, the original thesis being entitled "Ethics of Pāli Buddhism." ... what I have specially endeavoured to bring into prominence in this dissertation is that Buddhism in its origin is a religion of a moral nature, and that the morality which Buddhism particularly emphasizes is a practical one; and I believe I have been able to make these points clear.

Nearly every work written on Buddhism, from R. Spence Hardy's *Manual of Buddhism*, which was published over sixty years ago [in 1853], to Sir Charles Eliot's *Hinduism and Buddhism*, [Sir Charles Eliot, British Ambassador at Tokyo, *Hinduism and Buddhism: An Historical Sketch*, three Volumes, London: Edward Arnold & Co., 1921] which appeared just before I finished my dissertation, contains something about Buddhist ethics and morality. But so far as I know, no work is specially devoted to the study of this single subject.

立花は、本書は 1922 年 1 月にオックスフォード大に提出し、博士の学位を得た論文「パーリ仏教倫理」を基としたものであることを述べ、本書の既存研究とは異なる新しさを述べている。

リスデビツ夫人の同書に対する書評を、立花は次のように紹介している。

権威有るり夫人（下）、英文『仏教倫理』の著述と世評

リスデビツ [Caroline Rhys Davids, 1857-1942] 夫人から送つて来た拙著『仏教倫理』

の長文批評といふのは、之はほんの切抜で一体何時何に載せられたものか解らぬ。但紙面の体裁から推すと『王立アジア協会誌』に載せたもののやうである。夫人は目下英国一流の或は唯一の権威ある老仏教学者で、その批評を受けることは讃められても貶されても先づ光榮の至りである。

これまでの批評には本書の英文に就ては一言もいつてくれたものがなかつたが、同夫人が「明瞭な而して殆ど何処も正確な英語で」といつてくれたのは嬉しかつた。作文に非常に苦心したことは勿論、一回は英人に添削もして貰ひ、校正もして貰つたが、予には本来日本人には正確な英語は書けぬものといふ信念あるのみで、これが果してどんな英語であるかも解らなかつたがこの一語で聊か安心した。

苦心の序〔ついで〕だが、予はこの論文の前に今一つ小説文を書かされたので、これの草稿に費した正味の時間は約一年半である。その間マクドネル教授及モリソン博士の梵語のクラスにも出席せねばならず、倫理学に関する書も多少は読まねばならず、仏典は素より漁らねばならず、斯うして幾度かプランを変更しつつ慣れぬ英語で覚束ない言ひ表し方をするの苦心は實際並一通りのものではなかつた。

本書内容に対する同夫人の批評は可なりの皮肉も交つて居て予に取りては総てが仏教でいふ所の「和言軟語」の類のみではない。予はそれを訳して此処に発表したいと思ふが、それは勿論専門的のものでその意味を解るやうにし、且又それを弁解までしようといふには多大の紙面を塞ぐこととなるからそれは控へることにした。

概括して言うと本の読方が足らぬ、材料として用ふべきものは其処にも此処にもあるではないかといつて同夫人は二三の例まで挙げて居る。それから予が因果法を仏教の根柢といつたのを痛く咎めて、仏教の根柢は人間が意志者として儀式によらず実行の道により現在及未来の幸福を求むることであると言つて居る。予が因果法を仏教の根柢と呼んだのは多少不用意であつたかも知れぬが、それは「邪見」の意味を説明して居たからであつた。邪見とはこの大事な因果法を認めないことをいふのである。

その他予が所々に仏典より語を引いて「仏日」の語を用ひて居るのは宣伝家の態度であるとか、意志の問題を度外視して居るとか仏典を総称するにピタカと単数の語形を用ひて居るとかいふやうなことである。同夫人の忠告に対しては万〔満〕腔の感謝を表したいと思ふ（読売新聞 1927 年 1 月 18 日朝刊）。

立花は、イギリスでリス・デビツ夫妻と交流があり、1922 年 12 月 27 日に死去したリス・デビツを追悼する、次の文章を書いている。

立花俊道「永眠せるリス・デビツ博士」  
チー・ダブリュー・リス・デビツ [Thomas William Rhys Davids, 1843–27 Dec. 1922] 博士は旧臘七十九歳の高齡で英国サレー・チプステツドの自宅で永眠されたと云ふ報道に



接した。氏はもとマンチェスター大学の宗教学の教授であり、且倫敦ユニバーシティー・コレツヂの巴利語及び仏教文学の教授であった。組合教会の教師の子として英国のコールチェスターに生れ、ブライトン・コレツヂ及び独逸のブレスラウ大学で教育を受け、一八八六年文官として錫蘭に赴き、官務の余暇を割いて巴利語及び仏教の研究に従事したのである。英国へ帰つてから氏は王立亜細亞協会の幹事及び図書館長となり、更に自分一個としては巴利原典刊行会を起した。今日吾人が羅馬字になつた巴利原典を読むことの出来るのは全く氏の功勞であると云つて可(よ)い。原典三蔵の中、独逸人オルデンベルグの手によりて翻刻された律部五卷、丁抹人ファウスベルの手によりて翻刻された本生經七卷を除けば他は凡てリス・デビツ博士の手によりて翻刻されたものといつて可い。この原典刊行会で出版されたものは単に三蔵の本文ばかりではない 註釈書もあれば後世の作に係る巴利文学の書もある。この外東洋翻訳資金を積んで東洋古典の翻訳を計画し、故マクス・ミュラー博士の遺志を継いで仏教聖典叢書[sacred books of Buddhist]を続行し、梵文本生經巴利長阿含經を翻訳して出された。巴利原典刊行会で出版せる翻訳も已に十種の多きに上つて居る。此の仏教に関する著書は極めて多いが、その中最も広く読まれるは『仏教』[Buddhism]と云ふ小形の本であらう。今已に二十三版を重ねて居ると云ふ。博士は原典の刊行、翻訳、単行本の出版、論文、講演其の他あらゆる手段を用ひて仏教知識の宣伝に力を尽された。過去四十年間の博士の生涯は全く仏教のための努力に始終して居ると云つてよい。博士は一八九四年一牧師の娘カロリン嬢と結婚された、夫が今の博士夫人で、其の間に二男二女があつたが、男児は大戦中戦死した。博士は哲学、法学、理学の博士であり、夫人は文学博士である。夫人の仏教に関する造詣も深く、博士と共に現今英国の仏学界中の二大明星であつた。予は在英中数回博士及び夫人に面謁するの榮を得た、随つて多少の印象の記すべきものもないではないが、今日は単に博士の永眠を報ずるに止めて置く(朝日新聞 1923年3月23日朝刊)。

## 立花のパーリ語塾

立花が八王子の松門寺に入寺したのが、何時かは不詳だが、1930年近く迄、立花は文京区白山の寺の中に借家して、早稲田大学、駒沢大学で教えていた。

1925年4月に東大文学部の印度哲学科に入学し、1928年3月に卒業した水野弘元(1901-2006)は、入学した年の一学期から曹洞宗関係の東大学生の寮(梅檀寮)に住んだ。

一学期のころでしょう。立花俊道先生が(後では駒大の学長を二回もやられた方ですが)梅檀寮から歩いて十分余りの距離にある白山下の指ヶ谷町の日蓮宗のお寺の境内に部屋を借りておられました。先生は駒大と早大とに教鞭をとっておられました。どういふ機縁からか、立花先生がお宅でパーリ語の講義をなさるということで、一週間に一

回、金曜日の晩に二時間ぐらいつつパーリ語を教わりました。毎週この指ヶ谷町まで寮生五-六人が通学し、外部からの聴講者もありました（水野弘元「私とパーリ仏教」『駒沢大学仏教学部論集』11号、1980年11月、3頁）。

（曹洞宗大学から東大に入った）末永〔真海〕、田中〔栄道〕、杉岡〔規道〕等の先輩と連れ立って、パーリ語の講義を聴きに立花先生のお宅に二年ほど通いました。立花先生は、スッタニパータのテキストをロンドンから取り寄せてその講読をなさるのです。大変難しい韻文の經典で、先生が自分で注釈書を調べて、丁寧に講義をされるというようなことですが、われわれの中でパーリを専門に研究する者ということになると、末永先生と私ぐらいでした。末永さんは、サンスクリットが専門でしたが、パーリもおやりになりました。私ははじめてパーリを学ぶのですが、一方では東大で長井先生に習っているし、次第にパーリ語に興味を覚えるようになりました。その点では立花先生は主として私のために講義をして下さったともいえます。

当時の日本の仏教界においては、パーリ語の専門学者といえば、長井先生と立花先生のお二人で、二人は日本のパーリ学界の双璧とされていました（同上3-4頁）。

## 5. 第一回汎太平洋仏教青年大会（1930年7月21日-26日）

立花は、1930年7月21-26日にハワイのホノルルで開催された第一回汎太平洋仏教青年大会（もしくは会議）で大会副会長の一人に選出されている。この頃から日本仏教界は独自に、もしくは政府・軍部等と協力して国際的活動を本格化させるが、それとともに立花の活動も国際化していく。第一回汎太平洋仏教青年大会に、日本側はシャム代表を招待したが、参加は実現しなかった。本書第12章で述べるように、1934年に東京で開催された第二回大会にはシャム代表が出席した。また、日本側は、第三回大会をシャムで開催することを期待した。このように、汎太平洋仏教青年大会は、シャムとも関係が深いので、ここで第一回大会までの経緯と大会の模様を述べておきたい。

ハワイの日本人の中に、最も信者数が多い宗派は本派本願寺であるが、本派本願寺のハワイ開教において、大きな貢献をしたのは、今村<sup>えみゆう</sup>恵猛（Imamura Yemyo, 1867-1932）である。今村は、福井県足羽郡東郷村（現福井市）の本派本願寺派専徳寺に長男として生まれ、同派の普通教校（文学寮）を1890年7月に卒業した。普通教校学生時代は反省会などで高楠順次郎と活動を共にした。1891年に慶応義塾大学文学部に入学し93年卒業、1899年1月に本派本願寺の布哇国開教師に任命された<sup>12</sup>。

本派本願寺ハワイ開教総長今村恵猛は、ハワイ開教三十年記念として汎太平洋仏教青年会議を企画し、今村を会長として、1930年7月21日-26日にホノルルで第一回汎太平洋仏教青年大会を挙行了した。その企画の経緯を『本派本願寺布哇開教三十五年紀要』（1931年8月）

---

<sup>12</sup> 守屋友江『アメリカ仏教の誕生』現代史料出版、2001年

は、次のように記している。

昨年〔1929年〕八月マウイ島に於て第三回布哇全島仏青聯合大会が開催され、本願寺議制会の協賛を経て、予て英語伝道部と協議計画の汎太平洋仏青大会を今夏〔1930年〕ホノルルに主催することが決定された。この計画が先年来遊中の常光浩然〔つねみつ・こうねん、本派本願寺、1891-1973〕氏を通じて日本に伝はるや母国仏教界に一大センセーションを喚起し青木得聞氏の帰朝と前後してこれに参加後援する具体案が堂々と発表さるるに至つた。

抑も太平洋は現在及び将来の国際的中心地帯であり東西文化の接触地点である。而して我が仏陀の教法が今や太平洋沿岸の各国に伝播している。我が布哇がその太平洋の中心に位し開教の発祥地として重要な場所である。この重大なる時期と将来の使命をと思ふとき、将来ある青年仏教徒の連絡提携によりて仏教精神を世界的に発揚し世界平和と新文化の建設に邁進すべく汎太仏青大会を提唱したことは、天の時と地の利と人の和に恵まれたる吾が仏青の国際的パイオニアとしての義務として当然のことであらねばならぬ。〔中略一村嶋〕此の際母国の熱狂的協賛を得たことは吾人の大いに力強く感ずる次第である。即ち母国の関係紙上には大々的にこれを報道し「仏教団体としての世界舞台に乗出す欣快な運動に関して報告し得ることは実に痛快といはねばならぬ」といつている。而して既に東京に東洋臨時事務所が設立され準備が着々出来ているが、〔1929年〕十一月二十八日東京丸ノ内大阪ビル内レインボー食堂に於て、発起人打合会が催されそれには東京各宗の顕要の地位にある名士学者等二十名出席され十六名の準備委員が推薦され予算金一万二千元を当て神田中央仏教会館を事務所として審議をとげつつある。即ち高楠順次郎、藤岡勝二、渡辺海旭、水野梅暁諸氏がその重なるもので、これを機会に日本仏青聯盟を組織する議が提案された模様である。主催地ホノルルに於ても総務部の組織成り各方面を網羅して準備に当ることとなつた。期日は大体〔1930年〕七月二十一日より一週間その前後に仏青創立三十年記念祝賀会や記念出版も計画されている。参加勧誘交渉中の団体は米国、カナダ、日本、支那、朝鮮、印度、シヤム、ビルマ等の青年仏徒で協議の内容は大体左〔下〕の通りである。

- 一、各代表より各国仏青の現状報告
- 二、各仏青間の連絡提携方法
- 三、各仏青の会員指導方法研究
- 四、仏青と体育の施設及連絡
- 五、青年に対する伝道方法の研究
- 六、仏青の発達に関する研究並に発表
- 七、青年の読物の編纂及び出版に関する協議
- 八、青年会幹部養成、交換等の協議

九、英語その他の外国語による伝道方法研究

十、仏青マーク会旗等の協定

十一、国際仏教青年会の設立協議

十二、次回開催地の相談

其他

かくて〔1930年〕三月一日附を以て前記七ヶ国と布哇各島聯合仏青本部及び各島本願寺教学会、各宗別院並に所属青年会等へ正式に招待状を発送（本派本願寺布哇開教教務所文書部編『本派本願寺布哇開教三十五年紀要』1931年8月、8-10頁）。

1930年7月16日に北米代表者寺川湛濟以下9名がベンチュラ号で到着、7月18日には日本代表37名、朝鮮代表1名が浅間丸で到着、21日の大会開会式には日、米、ハワイ各国代表百余名の会議員が参集し、大会会長今村恵猛、副会長として柴田一能（慶応大学教授・立正大学教授）、立花俊道、大村桂巖（陸軍大学教授・大正大学教授）、浅野孝之（本派本願寺執行所出仕・成蹊高等学校長）の4名が推挙され承認された。7月26日の会議最終日には「汎太平洋仏教青年聯盟の正式成立を見、次期大会は東京に於て一九三四年（釈尊降誕二千五百年）之を行ふこと」を決定した（同上10-12頁）。

このように第一回汎太平洋仏教青年大会の出席者は、主催者のハワイの他に、日本及び米国代表に限られた。汎太平洋仏教青年会聯盟編纂『汎太平洋仏教青年大会並びに会議紀要1930（仏誕二千四百九拾六年）』（1931年7月21日発行）の末尾（65-69頁）に各国代表者のリストが掲載されているが、日本代表36名、朝鮮代表1名（ソウルの仏教青年会幹部都鎮鎬）米国代表10名（全員日本人）、ハワイ代表136名（布哇ホノルル本願寺内英語伝道部員7名以外は日本人）であった。この他に印度代表1名としてアーネスト・ハントの名があるが、彼は上記英語伝道部に属するハワイ在住の僧侶であり、「印度国際仏教協会委任代表」という資格を称したに過ぎない。第一回汎太平洋仏教青年大会は、当初予定したような中国、シヤム、ビルマ、インドなどからの出席者はなく、ハワイ、日本、米国本土から出席した日本人中心の会議に終わった。

立花俊道がホノルルで読売新聞に語ったことが、「仏教徒最初の国際的会議」という見出しで以下の記事になった。

仏教徒最初の国際的会議、布哇ホノルルにて 立花俊道

仏教二千五百余年の歴史を通じて最初にして最大の国際的会議である汎太平洋仏青会議は太平洋の十字路なるホノルルの布哇仏教青年会館に於て七月廿一日から廿六日まで開催された。この会議はホノルルの英字新聞アドバタイザー及びスターブレチン紙等の注目をひき、米人社会の耳をそばだてて日本代表卅七名、朝鮮代表等の入港に際しては前例のない税関移民局の取扱いをなし、廿一日の開会式にはジャツド知事、ウイルソン市

長、汎太平洋同盟のフォード氏の熱心なる祝辞となつた。

大会は今村恵猛氏を会長に、柴田一能、立花俊道、大村桂巖、浅野孝之の四氏を副会長に推し、議長は北川淳一郎氏となつた、代表議員百六十名は第一回総会の後教育、社会、組織、事業、思想の五部会に分属され、日英両語を用語として真摯な討議を続けたが、代表は一面に於て従来の仏教徒の欠陥を深刻に反省し、更に社会問題と思想問題とに対して仏教徒として仏教精神からの批判を加へ、国際問題に対しては不戦条約の不徹底を認識し、倫敦条約の名称が真の平和を保障し得ざる所以を批判して、仏教徒として今後の平和運動に参加協力すると同時に仏教精神による運動の純正を期した。大会が最も力を尽したのは先づ以て仏教青年自体の国際的団結を要とする現状から出発して国際的仏教青年会の聯盟を実現する点にあつた。独逸、英国、仏蘭西、紐育、印度、支那諸国の青年仏教徒は熱心なるメッセージを寄せて会議の成功と今後の国際協力の決意を示した。かくて会議は各国人種環視の真ん中に仏教徒として前古未曾有の協調精神を以て一貫した熱心なる国際運動の第一歩を史上に刻した（読売新聞 1930 年 8 月 5 日朝刊）。

しかし、主催者の意図は別として、参加者の顔触れを見ると、「仏教徒最初の国際的会議」の名に値するの否かは疑問なしとしない。

## 6. 第一回汎太平洋仏教青年大会にシャムは参加せず

1930 年 5 月 22 日付で警視總監丸山鶴吉が内務大臣安達謙蔵、外務大臣男爵幣原喜重郎及び各庁府県長官に送付した外秘第 1682 号「汎太平洋仏教青年会議開催に関する件」は、次のように述べている。

布哇仏教青年会聯盟に於ては来る七月二十日より二十六日迄七日間ホノルルにて標記会議を開催する事となり過般本邦並に米国、加奈陀、支那、印度、シヤム、ビルマ等各地に於ける仏国〔教〕青年会、同女子青年会其他仏教関係団体に対し出席方勧誘し来れるを以て本邦に於ては高楠順次郎、矢吹慶輝、長井真琴、藤岡勝二、小野清一郎等各帝大教授、京都西本願寺関係者等発起の下に汎太平洋仏教青年会議後援会を組織し曹洞宗管長総持寺貫主秋野孝道を後援会長に推し出席代表の選定並に派遣、提案、其他之に付随する事項及東洋方面の出席者間の連絡等に関する事務を処理し居れるが之等実務は主として神田区一橋通に、中央仏教会館青木得聞が担当し居れり〔以下略一村嶋〕（外務省記録 B.10.9.0/12「宗教に関する国際会議雑件」）

汎太平洋仏教青年会議東京臨時事務所委員長の高楠順次郎が、支那、印度、シヤム、ビルマに大会参加の勧誘をしたことは間違いない。四ヶ国中、シヤムと印度への勧誘は、上記外務省記録中に文書が残っている。高楠委員長は、シヤムに対しては外務省を通さず、現地の



矢田部公使にシャム側を勧誘することを依頼し、印度に対しては在ボンベイ栗原作次郎領事に勧誘を依頼した。結局は、両所からの参加者はなかった。

宛先を特定せず The Buddhist Associations of Siam として、参加を要請する 1930 年 2 月 25 日付のレターを、高楠委員長は矢田部公使宛に送った。矢田部は 4 月 7 日付でタイ文部省に、このレターを回送した（タイ国立公文書館 第.22.1/27）。同時に、矢田部は本省に公第 43 号で以下のように報告した。

公第四三号

昭和五年四月九日

在暹 特命全権公使 矢田部保吉

外務大臣 男爵幣原喜重郎殿

（布哇に於て開催の第一回汎太平洋仏教青年会議に暹羅側代表派遣方招待に関する件）

本年七月二十日より一週間布哇に於てハワイ仏教青年会聯盟主催の下に汎太平洋仏教青年会議開催の趣を以て同会議東京臨時事務所高楠委員長（順次郎）より暹羅仏教団体代表派遣勧誘方依頼越有之たる処当国仏教宗務は文部省の主管に属するを以て該会議の要旨を認めたる文部大臣宛の書面に高楠委員長より送り越しの当国仏教団体代表者宛招待状を添付し、館員を遣はして文部次官に面接の上之を手交すると共に、更らに口頭を以て委細説明して暹羅仏教団体の参加方に付斡旋を依頼せしめたるに、同次官は当国には日本其の他に於けるが如き意味の仏教団体なく、且つ当国の仏教僧侶等の特殊なる状況に顧み生活状態の甚しく異なる外国に旅行するは困難なる事情あり、尤も仏教僧侶たる代表者を派遣すること難しとするも、該大会の趣旨は極めて興味ある模様を察せらるるを以て、相成るべくは当国よりも可然人物を同会議に列席せしめ、同時に諸外国に於ける仏教団体の活動状況等を視察する機会を得せしむるは甚だ有意義のことと考へらるるに付、大臣にも上申の上充分に考量すべしと語りたる趣なり

右〔上〕の次第にして当国より果して代表者の派遣を見るに至るべきや否やは目下の処未だ全く見当相付かざるも、右〔上〕の次第一応高楠委員長へ転達方御取計相煩度此段申進す（外務省記録 B.10.9.0/12「宗教に関する国際会議雑件」）。

1930 年 5 月 17 日になって、ターニー文部大臣はチナウォンシリワット法親王に次のように具申した。即ち、日本公使が仏教振興に関係する諸団体に大会への参加を求めてきた。タイ国には、仏教協会のような民間団体は存在せず、国王が直接庇護しているサンガが存在している。招待を断るとは言わず、文部省がサンガに上申したところ、友好心に感謝を表するが、人選のための時間がなくて間に合わず残念である、大会にはメッセージを送るようという指示を受けたと回答したい、と。法親王が 5 月 19 日に具申通りに処理せよと答えたの

で、5月20日に文部大臣は矢田部公使に返信した（タイ国立公文書館 府.22.1/27）。矢田部は公第63号で以下のように本省に報告した。

公第六三号

昭和五年五月二十一日

在暹 特命全権公使 矢田部保吉

外務大臣 男爵幣原喜重郎殿

（布哇に於て開催の第一回汎太平洋仏教青年会議に暹羅側代表派遣勧誘方に関する件）

本件に関し高楠順次郎博士より依頼越の趣あり之に対し当国文部大臣宛勧誘状を發し置きたる次第竝に当国に於ける仏教団体の実情等は曩に客月九日附往公第四三号拙信を以て不取敢具申し置きたる処今般文部大臣より別添写の如き書翰を以て代表派遣に対する準備に時日なき為め乍遺憾今回は代表を派遣し得ざる旨竝に該会議に対する当国仏教団体の祝意伝達方同団体代表たる法親王殿下より申出ありたる趣申越有之たるに就き右〔上〕の次第高楠委員長へ転知方可然御取計相煩はし度此段申進す

No. 127/1653. Ministry of Public Instruction, Bangkok, May 20<sup>th</sup>,

His Excellency Mon. Y. Yatabe,

His Imperial Japanese Majesty's Minister, Bangkok, SIAM.

Monsieur le Ministre,

I have the honour to acknowledge receipt of Your Excellency's letter of the 7<sup>th</sup> April, in which was enclosed the invitation from Dr. J. Takakusu, in the capacity of Chairman of the Tokio Branch of the Board of the Pan-Pacific Young Buddhist Association to Buddhist organizations in Siam to send representatives to the first Pan-Pacific Young Buddhist Conference to be held in Hawaii. I have duly laid the matter before the Buddhist Church of Siam, as being the representative body of Siamese Buddhists, recognized and supported as you are no doubt aware by the State. I am now directed by His Royal Highness the Prince Patriarch to convey to you the thanks of the Church for the courtesy of an invitation, which however the Church is unfortunately unable to accept, owing to lack of time for preparation. His Royal Highness, moreover, wishes me to ask Your Excellency to be good enough to convey the Church's message of goodwill and greeting to the conference.

I avail myself of this opportunity to renew to you the assurance of my high consideration.

Dhani  
Minister of Public Instruction.

これを受けて本省は高楠に次の文章を送付した。

半公信、昭和五年六月式拾日 神田一ツ橋通二、中央仏教会館内汎太平洋仏教青年会議  
東京臨時事務所 委員長高楠順次郎宛 齊藤情報部長発  
(布哇に於て開催の第一回汎太平洋仏教青年会議に関する件)

拝啓 陳者来る七月布哇に於て開催せらるべき第一回汎太平洋仏教青年会議に関しては  
五月九日附を以て申進置候次第有之候処今般更に在暹矢田部公使より別紙写の通り申越  
せるに付詳細は別紙にて御承知相成度 此段申進候 敬具  
(五月廿一日附公第六三号矢田部公使来信写及同英文付属各一部作成の上添付のこと)  
(外務省記録 B.10.9.0/12 「宗教に関する国際会議雑件」)

上記のようにタイ文部次官は日本公使館員の問合せに「当国には日本其の他に於けるが如き意味の仏教団体なく」と説明している。確かに、本書第 12 章で述べるように、タイでサンガ以外の仏教団体が結成されたのは、1932 年 6 月の立憲革命の後である。しかし、当時でも、在家の仏教者を中心とした信者の小規模なグループは数多く存在していたはずである。

#### 7. 文相ターニー親王による大乘仏典(阿弥陀經)のタイ語初訳(1928年)

上記矢田部公使の公第六三号公信中にある法親王とは、グロマルアン・チナウォンシリワット(กรมหลวงชินวราลงกรณ)法親王(1859-1937)のことである。彼は、三世王の孫、モームチャオ位の末端王族として生まれた。1871年の五世王のインド訪問に同行して、途中シンガポールでラッフルズ校に9ヶ月学んだ。1873年に沙弥出家してワット・ラーチャボピットに止住した。同年9月15日に、五世王が王宮内のワット・プラブッタラタナサターン(วัดพระพุทธรังษสถาน, 王宮内の女性用の寺院, 現在廃寺)で15日間出家した際、托鉢に常に同行した。雨安居が明けても沙弥を続け様々な教師からパーリ語、タイ語、三蔵、サンスクリット語を学んだ。還俗することなく1879年に具足戒を受けた。ワット・ラーチャプラディットのサーサナソーポン(サー・プッサテーウォー)など様々な教師の下で学び、1882年にパーリ語試験4段に、1886年5段に合格した。1887年11月10日に僧爵位がプララーチャーカナに昇進し、この資格で、1893年版タイ文字パーリ大蔵經の校合校訂に参加した。1901年にラーチャボピット寺住職、1906年5月1日に王族ランクがプラオンチャオに昇

格。1911年1月22日にグロムムーン・チナウォンシリワットに王族ランクが昇格した（ソムモット親王・ダムロン親王『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』タイ語、1923年、314-325頁）。前任者ワチラーヤーナワローロット法親王の死去（1921年8月2日）により、1921年8月20日に第3代目タマユット派管長、タイ僧伽総管長に就任した。1926年に王族ランクがグロマルアンに昇格。1937年に死亡するまで満16年間総管長を務めた。1930年刊行のサヤムラット版大蔵経では全45巻のうち5巻分の校訂を担当した。

一方、タイの宗教担当大臣である Dhani（ターニーニワット親王、1885-1974）は、四世王の孫の一人で、幼少からイギリスに留学し、1908年にオックスフォード大学を卒業（東洋学専攻）したタイ王族中の秀才である。チュラーロンコーン大学の前身である文官学校の講師であった1915年に、彼は「プラワティサート」（歴史学）というタイ語を初めて用いて歴史学を講義した。彼（当時の日本ではダーニもしくはダニー親王と書かれている）は、1926年7月末の国王秘書官長時に、東洋各国の教育事情視察に派遣され、途中8月3日に文部大臣代行に任命された。彼は、実妹のモームチャオ・シッパン（Princess Sibpan Sonakul, 1894-1985）を伴って馬來半島、香港、上海、天津、北京、奉天、朝鮮を經由して1926年10月5日東京に到着、大学から小学校までの学校、美術学校、音楽学校、研究所等を視察した。関東で訪れた仏教関係の場所は、大正大学、増上寺、鎌倉大仏のみである。10月28日に東京を発ち名古屋、伊勢、奈良、京都を訪問し、11月15日に神戸から出帆した。その間、11月1日には名古屋の日蓮寺に参詣、11月6日夕刻に京都に到着し翌日東本願寺訪問、10日には大谷大学を訪ね、同日の晚餐に鈴木大拙教授を招いた。12日には龍谷大学を訪問した（外務省記録 6.4.4/1-8 「外国貴賓の来朝関係雑件（暹国の部 三）（1）皇族ダーニ親王殿下」）。

ターニーニは、1928年にタイ語訳を出版した อมิตายะพุทธ (อะมันัญญมารชิว่า) (『阿弥陀経（鳩摩羅什訳）』) の前文で、良子（ながこ）現皇后の妹君智子（さどこ）王女の夫である大谷〔光暢、1903-1993〕伯爵は東本願寺の住職であるが、氏は、私に様々な物を贈られたが、その中の一つに宇津木二秀（Utsuki Nishu）<sup>13</sup>が英訳した「阿弥陀経（鳩摩羅什訳）」があった、と書いている。

ここに言う宇津木の英訳阿弥陀経とは、*Buddhabhāsita-Amitāyuh-sūtra: the smaller Sukhāvati-Vyūha* (translated from the Chinese version of Kumāajīva, by Nishu Utsuki West Hongwanji, 1924) に違いない。

阿弥陀経は、阿弥陀仏が坐します西方の極楽の様子を説いた極めて短い御経であるが、ターニーニ親王の関心を惹いた。その理由を、彼は訳書前文で、

中国、日本の両国で、私は優美な画像を観察した。それは飛雲上の阿弥陀仏である。

<sup>13</sup> 宇津木二秀（1893-1951）については、大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』法蔵館、2015年12月8日、142-143頁。

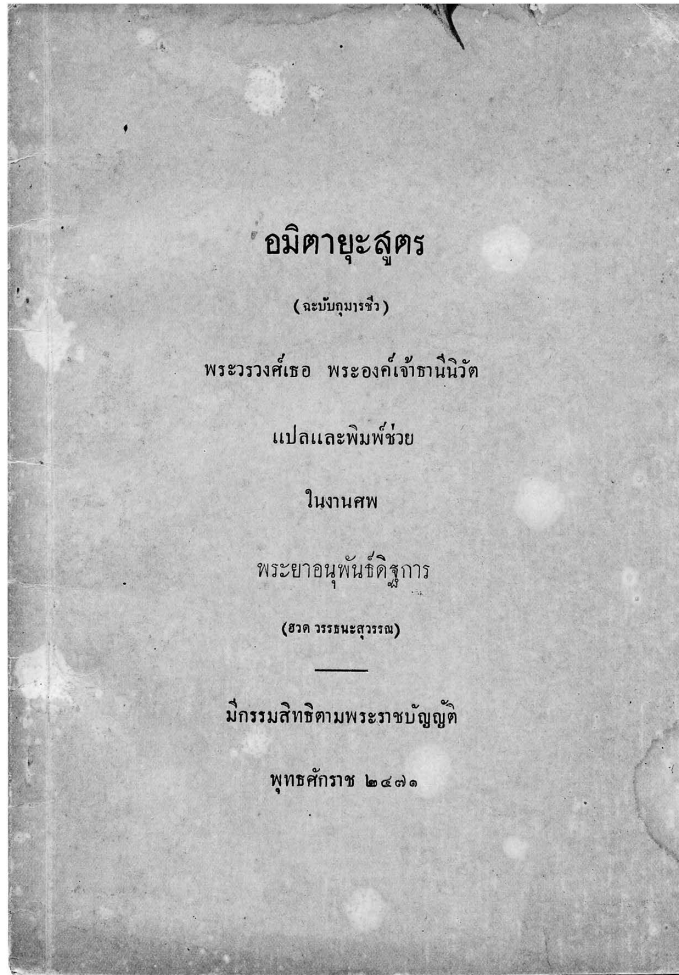


図1 文部大臣ターニー親王タイ語訳『阿弥陀経（鳩摩羅什訳）』（1928年）

お顔は静かに満ち足りて慈悲にあふれ、回りでは菩薩の聖衆が音楽を奏でている。当初は、この画像は人々の心を本当に捉えているので中国北部（中国南部は香港しか行かなかった）と日本の大小の町々のどこにでもあるのだと思っていた。その後、この阿弥陀経を読んで、この画像〔阿弥陀来迎図〕が如何に重要なものであるかを知った。彼の地の人々は臨終の際に、この画像が臉に浮かべば、極楽に導かれるのだ。日本だけでも精緻な技法で描かれた絶品が17ヶ所以上にあると言う。私のようにこれ迄全く知らず、知った後でも極楽に導く物として宗教的価値があるとは信じない者でも、これを見ると大変な喜びを感じる。この図は優美で、有り難くも尊いという歡喜の念を生じさせる。とりわけ来世を固く信じる仏教徒にとっては尚更であろう。

阿弥陀経と称するこの御経は、大乘仏教の聖典の一つである。原本はサンスクリットである（マックス・ミュラーがサンスクリットで印刷し、その後英訳された）。サン



スクリットで仏暦8世紀頃書かれ、その後鳩摩羅什がインドから入手し、仏暦942年に長安で漢訳した。この他に鳩摩羅什以外の方が漢訳したものがあるが、鳩摩羅什の方が信頼を置かれている。漢訳から日本語には何回も訳されている。私が用いるものは、京都の西本願寺の宇津木二秀が日本語「正しくは漢文」から英訳したものである。原本が漢訳され、更に英訳されたのち、この私のタイ語訳となったのである。

この阿弥陀経の理解を助けるために、要点を簡単に記せば次の通りである〔以下一部略—村嶋〕

仏法を求める人は、この阿弥陀経を読んでも、内容が極めて乏しいと思うことであろう。しかし古い時代の読者のために書かれた古代の書物を現在と同じ基準で計ってはいけない。それに、実際には、この御経には我々の興味を惹くことが沢山ある。例えば、考古学的側面から言うと、我々が実見している「功德 (nāḥān)」の儀礼では、読経に付随した数珠、法具、音楽がある。これらが何のためにあるのかを理解しているだろうか。この阿弥陀経を読み、念仏が極めて強調されていることを知れば、数珠（念仏の回数を測る）、法具（間を測る）、音楽（念仏にリズムを与えると共に飽々するのを防ぐ）が必要な理由が判る。

大乘教 (อหิมพาน) は仏滅後長い時間を経た後に生まれたものであり、その御経は仏説と称してはいるが、我々の見るところ、その表現も内容も我々が理解している仏陀の言葉とは遠くかけ離れている。そうではあっても、大乘教には利益がないということはない。その理由は、この教えはいくつかの大国の人々の心と行動を洗い清め人道的な文明を志向させたからである。現代風に言えば、世界の一部（中国、日本、チベット、モンゴル）の人類の civilising factor なのである。それ故、その教えが、タイ人が知っている仏教の教えとは隔たりが大きいとは言え、いくつかの民族を発展させた要素であるので敬意をもって聴くべきである。これらの民族の中には世界の大国の地位に達したのもある。中国や日本の寺院の画像に見るように、最高の芸術が開花している。それらは大乘教経典から inspiration を得たものが殆どである。

ターニー親王は、1940年にタイ語訳阿弥陀経を再版した。再版には、1928年初版を読んだナリット親王の、1928年10月31日付の次の感想も付されている。ナリット親王 (Prince Narisara Nuwattiwong, 1863-1947) は、四世王の子で、王族として最高ランクであるチャオファアのタイトルを持ち、建築設計、美術、作曲作詞などに通じた文人としても名高い人物である。

阿弥陀経の内容は、本当に心に沁み入る。我々が曾て信奉したものに違いない。我々がセイロン式の小乗教 (ヒンナヤーン) の信仰に変えてから忘却されたが、そうであっても多くのことが今日迄残存している。「ムアン・ケーオ・クラウレウケー・プラ・ア

マタ・マハーナコンナルパーン (เมืองแก้วแล้วคือพระอมตมหานครนพพาน) [タイの古典文学や僧侶の説教で涅槃後の世界を指す] とは極楽のことである。ところが今日我々が信奉しているパーリ仏典には、アマタを国の意味で使ったものは見当たらない。布薩堂の壁をケーオの壁と称するのも、布薩堂の軒に風鈴を掛けるのも、布薩堂を極楽とみなしているからである。もう一つ、この本から得た新しい知識は、布薩堂は東向きに建設しなければならない点に関してである。これまでその理由を考えても解らず長らく疑問に思ってきた。ワット・パトゥムコンカーのように、布薩堂の入り口を寺院の表側とは反対側に作っている寺もある。それがこの本を読むと、仏陀は、阿弥陀仏は西方におわしますと説教されていることから、布薩堂を東向きにする理由は西方浄土の阿弥陀仏を参拝者に拝させるためであることが解った [仏像を東向きにして西の奥に配し、参拝者は東の入り口から入って西向きに仏像を拝する]。「大海の砂利の数ほどの仏」[阿弥陀経では「恒河沙数諸仏」] というタイ語の言葉も、出所はこの阿弥陀経からなのだ。その他にもまだ、心に沁み入ることが沢山ある。実に素晴らしい本である。

ターニー親王は、大乘非仏説に立ちながらも、大乘仏教が日本や中国の文明の発展に与えた影響を強調して、大乘教を軽視すべきではないと書いているに過ぎないが、一方、ナリット親王は別の観点から、タイ語訳阿弥陀経に深い感動を覚えた。それは、上座部仏教受容以前に信奉していた大乘仏教の考え方が、現在のタイ文化の中にも残っており、大乘仏教の極楽についての知識によって初めて説明できるという発見をしたからである。

いずれにしてもターニー親王による 1928 年の阿弥陀経のタイ語訳は、タイにおける初めての大乗仏典の翻訳であり、日タイの仏教交流における重要な事件であった。

なお、ターニー親王がタイ語訳した、英語版阿弥陀経の訳者である宇津木二秀（龍谷大学予科教授兼龍谷大学講師）は、1926 年 11 月 12 日にターニー親王が龍谷大学を訪問した際に面識ができたものと見えて、1941 年に興亜仏教協会から仏印・タイに派遣が決まった時に、「仏印にも泰国にも僕は相当知人をもつて居る 仏教の外国語翻譯やその他で自然と知人が出来たのであつて、今回この使節の一人に加へていただいたのを喜んで居ます、タイの文部大臣ですネ あの人なんか日本へ来られたときは僕は大変にヂツコン [昵懇] にして頂いて居るなどのしみにして居ます」（中外日報 1941 年 2 月 23 日）と語っている。

立花は 1918 年の訪タイ仏教調査から、13 年後に「暹羅の宗教」を佐藤義亮編『世界現状大観、(9) 新興国篇』（新潮社、1931 年、252-262 頁）に書いている。ここでは、その仏教に関する部分（252-260 頁）を全て下記に掲載する。

## 8. 立花俊道著「暹羅の宗教」

### 仏教の伝来とその歴史

暹羅の仏教は通常南方仏教と称せられるもので、その説く所の教理は錫蘭（セイロン）・

緬甸（ビルマ）・東蒲塞（カンボヂヤ）・老撾（ラオス）の仏教と異なる所はないといつてよい。唯土地人情・風俗習慣は各国一々異なるものであるから、仏教風俗の上に於ては暹羅とこれ等諸国との間に多少の相違点あるは免れ得ない。暹羅は南方仏教を奉ずる諸国民中唯一の独立国であり、而もそれを国教とする点に於て南北仏教諸国中の一大異彩である。

#### 伝へられる四つの説

暹羅の仏教は何時何処から伝はつて来たかに就いては学者間に一定した意見がないやうである。暹羅人はタイ族といつて、老撾人・緬甸のシヤン人（アッサム人）と同じく、本来支那から南下して先住民族を追ひ込み現在の暹羅の地に土着したものであるから、その南下は至つて早い時代の事で、確かには判らぬが若し彼等が何か宗教を有（も）つて居たとすれば、それはその出身地の宗教即ち大乘仏教であつたらうとは第一に考へられることである。しかし今日の暹羅ではこの北方伝来の大乗仏教の痕跡を探ることは全然不可能で、この説は全く成立（なりた）たないと思ふが正しいかと思ふ。

次には印度から直接受取つたとも考へられる。蓋し印度と印度支那半島との間には古昔から交通が行はれて居た。財宝を求むる商人等の船に乗つて師子国即ち錫蘭、金地国（スワンナプーミ）即ち緬甸地方へ行つた話は巴利文ヂャータカなどにも出て居り、西紀前三世紀に印度を統一した大帝王阿育（アソーカ）王は印度内外九の地方へ開教使を送つたと云はれるが、その中にこの師子国と金地国をも加はつて居る。随つて極早き時代、遅くとも西紀の初め頃には印度とこの島との間には交通が行はれて居たことは確かである。暹羅には仏陀在世中自身この国に降下され、仏足（プラバート）山に足跡を印せられたといふ伝説もあるが、これは錫蘭・緬甸の仏陀降下説と同じく素より荒唐無稽の妄説たるに過ぎない。しかしナコンチャイシ附近から発見された陶板に仏伝の一部を印したものが発見され、それに古代南方印度の文字が刻してあるといふから、古き暹羅の仏教は恐らくこの地方から伝へられ、而もそれは現今北方仏教と称するものであつたらうといふ説もある。

第三には東蒲塞人から仏教を得たといふ説である。暹羅人は現今の地に土着して独立する前は東蒲塞人の支配を受けて居た。随つて彼等は仏教をこの東蒲塞人から得たらうといふのであるが、東蒲塞人は現在は南方仏教国の一であるに拘らず、過去に於ては大乘仏教の地であつた。アンコルヴァット・アンコルトムに残つて居る遺跡より推せば、彼等の過去の宗教は印度教であつたやうだが、それと共に仏教をも伝へて居たかと思はれる。暹羅には大乘仏教の遺跡があるが、それ等は支那から伝はつた大乘仏教の遺跡でなくして印度から直接伝はつたその遺跡であることを思はせる点が多い。ブラッドレー及びキャバトンは暹羅人は南方仏教を東蒲塞人から得たといふが、これは又信じ得られることではない、現今の暹羅仏教伝来の系統は全く異つて居る。

第四は緬甸から来たといふ説である。緬甸は人種の上では大体南北両部に分れ、南部即ち下緬甸の海岸近き地方にはモン人が住み、北部即ち奥緬甸には本ビルマ人が住み、両族は

常に相争うた。十一世紀にパガーンのビルマ族間にアナウラターと呼ぶ英明の君主が現はれ、サトーンのモーン族王に向つて仏教聖典と仏舍利とを求めたが、モーン王がこれを拒んだので、王は兵力に訴へてこれを奪ひ取つた。この頃サトーンは錫蘭と頻々に宗教的交通をなし、その仏教は比較的純潔であつたのでアナウラター王は自国民族の仏教を浄化し諸種の迷信を一掃せんがためこの挙に出たと云はれて居る。

而して暹羅が現今の如き仏教を得たのはやはりこのサトーンからであつたらうといふのが、この国仏教の伝来に就ての最も有力なる説であらう。僧風の頹廢した時代に錫蘭から学徳高き長老を迎へてその浄化と緊張とを謀つたことはあつたらうが、その直接の伝来は東蒲塞からでも錫蘭からでもなくしてこのサトーンからであつたと思はれる。

## 第八結集

チェンマイ（暹羅北境の小都会）の年代記によれば、仏滅二〇二〇年（西紀一四七七年）にスリー・ダルマチャクリ・チローカラヂヤ王の時国都に於て仏典結集會が開かれ、百名以上の学徳高き比丘たちが集つて約一箇年の間に仏教聖典全部を対照校合した。彼等はこれを第八結集と呼ぶが、これは印度で仏滅後直に行はれた第一結集から錫蘭（事によれば緬甸にも）に行はれたこの種の會合まで算入したのであらう。

## 緬甸の闖入

一七五七年緬甸人は暹羅人に対して開戦し、越えて十年一七六七年王都アユチャは緬甸人の闖入を受け、王自身は捕虜として緬甸へ伴れ去られた。これ実に暹羅史上稀有の慘劇で、ために王政上にも革命が起つた。のみならず寺院は破壊され聖典は散佚し、その守護の任にある多くの高僧たちは死んだ。この戦争は暹羅に取つても仏教に取つても共に大厄難であつた。アユチャ破壊の翌年一七六八年にはダナブリ〔トンブリー〕即ち盤谷が建てられ、建都の王クン・ルアン・タクシン（鄭照）は六崑（リゴル）より仏典を取寄せて一部を書写させた。晩年王は仏教に対する功を誇つて自ら僧伽の主長たらんことを要求したが、仏教の教理にも古来の習慣にも認められない事なので、僧伽内にも諍論や分裂を惹起したが王自身は発狂して退位を余儀なくされた。

一七八二年、現王朝の祖チャオピヤ・チャクラー王即位し、一七八八年には国内の高僧を集めて結集會を開いた。出家在家二百三十名のものがこれに参加し、経・律・阿毘曇並びに雜の四藏は四種の委員に託せられて、五箇月にして校訂を終つた。終ると共に東蒲塞文字を以つてこれを貝葉に書写し、ワットプラケオ寺に藏（おさ）めたのである。

## 第十回結集

チュラロンコーン王は我が明治元年に即位したが、一八九三年にはその在位満二十五年を記念するため、諸国流伝の巴利聖典を校訂出版して世界各国の図書館又は大学に配布した。

暹羅人はこれを第十回結集と呼ぶ。この名称の当不当は別として、これが世界の文運に寄与する所の大なりしことは容易（たやす）く知ることが出来る。ラーマ第六世もチャータカ・ミリンダパンハ<sup>14</sup>及び四阿含（ニカーヤ）の註書を出版して同様世界各国に配布した。

## 寺院と僧侶

### バンコックの寺院

暹羅では寺院の事をワツ（Wat）と呼ぶ、梵語のヴァスツ（vastu）巴利語のワツツ（vatthu）から来たものであろう。地所・敷地などの意であるが、それが我々の『寺』といふほどの意味に用ひられ、ワツツブラケオ、ワツツマハタツ [ワツツ・マハータート]、ワツツサケ [ワツツ・サケート] 等と呼ぶ。盤谷にある寺院の数は非常に多く約三百九十箇寺といふ。それが又皆規模宏大なものであり、而して悉く景勝の地に建てられて居る。緬甸にも宏壯の寺院は多いが、盤谷の寺院の宏大壯麗なるには到底比せらるべきではない。若し夫れ錫蘭に至つては南方仏教の発祥地とは称しながら、規模宏大などいふべき寺院は一としてなく、概して貧弱なものばかりである。

寺院の入口には先づ門があるが、それは割に小さく、その両側には唐獅子又は狛犬のやうなものの巨像が据えてある。門を入つて正面には数重の高い屋根の本堂があり、その両側に

---

<sup>14</sup> 水野弘元は、南伝大蔵経の翻訳では清浄道論（南伝大蔵経 62-64 卷）を一人で担当した。不明部分を清浄道論の復注である မြန်မာဘာသာဖြင့် ရေးသားခြင်း နှင့် 「タイ文字の王室版、ビルマ文字の刊本を参照」したという。また、水野は『『ミリンダ問経』類について』という論文においても、パリ本『ミリンダ問経』の現存本の一つとして、「タイ王室出版のもの（『南伝大蔵経』の『彌蘭王問経』はこれによる）」（水野弘元『水野弘元著作選集 I 仏教文献研究』春秋社、1996 年、208 頁）と述べ、タイ文字王室版に言及している。南伝大蔵経第 59 卷上、下「彌蘭王問経」（金森西俊訳）の凡例は「今巻依用の底本は規約に基き暹羅字本（西紀一九二三）にして」と記している。また、森祖道『パリ仏教註釈文献の研究』（山喜房佛書林、1984 年 2 月）17 頁は「タイ王室版（1918-1967、以下タイ版と略称）」として多数のタイ王室版（タイ版と略称）を紹介している。これらのタイから寄贈されたパリ語文献は、CiNii 検索では、日本の 5~6ヶ所の大学図書館に所蔵されている。

『中外日報』1921 年 12 月 24 日号に「暹羅版阿含の翻訳」と題して次の記事がある。

暹羅皇室より世界列国図書館及び仏教、パリ語の著名学者へ贈与した西暦四世紀出世の南方仏教祖師仏陀矍者尊者のパリ語四阿含注疏全部大本十二巻は日本各図書館へも寄贈されたが東京の宗教大学では目下独僧チエロカ氏に依りて独訳され更に渡辺、萩原氏等によつて邦訳に着手された。

なお、友松圓諦（1895-1973）も、下記のように慶応義塾の学生であった 1920 年代初めに「タイの皇室から寄贈」されたタイ文字のパリ語仏典について語っている。友松は、宗教大学（現大正大学）在学中からドイツ語の学習に努めた。宗教大学卒業後、慶応大学予科を経て 1921 年に慶応大学文学部史学科に進学し 1924 年に卒業した。慶応の学生時代、友松はパリ語の学習にも励んだ。大学図書館から借出中のタイ文字本を 1923 年の関東大震災で消失させたことを次のように回想している。

焼いてしまった二冊の本

関東大震災の時、慶応の学生だったので。ちょうどタイからお経が届きまして慶応に寄贈があった。私はタイ文字で書いてあるタイのお経を読もうと思って借りて来たんです、生意気に。そして、九月一日にぶつかって焼いてしまったんです。困っちゃったですね。大事な本ですから。なにしろタイの皇室から寄贈して来たものですから。（友松諦道・山本幸世編『人の生をうくるは難く：友松圓諦小伝』真理運動本部、1975 年、44 頁）。



は廊下のやうなものがあつて、其処に夥しい数の仏像が安置されて居る所もある。筆者は大正七年盤谷で王城の北に当り、湄南江に近い所に立てるワツマハタト [ワット・マハータート] に参拝したことがあつた。同寺は門を入ると両側に幾棟となく寮舎が立ち並んで居る。何れも規模広大であり且つ堅固であることは日本で見る某寺の寮舎などとは到底比較にならない。門を入つて左側なる小門に暹羅字で一と記してある。第一号門といふ意味であらう。これを入ると甃(かはら)を敷きつめた庭があつて、此処にチャック果・マンゴー果その他二三種の果樹があり、果実が累累として枝から垂れ下つて居た。庭の三方には寮舎と見ゆる建物が並んで立つて居るが、向つて正面が住持の室、右が教室であることが判つた。暹羅人の血液には支那人のそれが大分混つて居るやうだが、これ等寺院の建築にも支那芸術の侵入は免れ難いことのやうである。

寺院の境内で一番重要な建物はボーツ即ち布薩堂である。この中で陰曆満月並に晦日の日に結界内の僧侶が集つて懺悔の式を行ふことになつて居る。ダムマサーラ即ち法堂は在家の信者のために説教する所で、これも勿論重要である。僧侶は毎年雨季中三箇月間は寺院内に定住して暮す、これを雨安居と呼ぶ。この間食物は信者の家から運んで来て供養してくれる。而して他の八九箇月間は地方を遍歴し又は托鉢によりて過すのが彼等の法である。雨安居の終りには迦絺那衣(かちなえ)供養といつて大仕掛に法衣を造り僧侶に施すの式が行はれる。先年までは国王自身或は輿に或は船に乗りて数多の王族貴族を伴ひ寺々を廻つて供養を行うたものであつた。

## 壮麗な仏塔

暹羅の仏塔にはプラチューヂ [พระเจดีย์], プラプラン [พระปรางค์] といふ根本的に異つた二種の様式がある。チューヂは梵語のチャイチ, 巴利語チューヂ, 緬甸語のゼーヂに当る。漢語には支提(しだい)又は制多(せいた)となつて居る。錫蘭語のダゴバ(梵語のダーツガルバから来た言葉)はこれに相当するが、錫蘭のダゴバは塔身の上部が著しく脹(ふく)らんで、西洋の大寺院などに見る円屋根(ドーム)の形をなして居る。然るに緬甸並に暹羅のチューヂは上部は甚だしく削がれ、下部に至つて又著しく張つて居るから、これも西洋の大吊鐘を伏せた形である。即ち下に幾段かの基礎があり、その上にこの大吊鐘形の塔身が置かれ、更にその上に細長くて数十の輪形を刻みつけた尖塔が突出して居る。これの代表的ものはプラパトームの大塔、サワンカローク(宋胡録)のワツチェーンの古塔などであらう。

チューヂは仏教様式であるが、プランは婆羅門様式である。これは暹羅人が東蒲塞人から得たものであらう。チューヂ式の塔は割合に単純で種類も少いが、プランの様式には種類が非常に多い。これはもと四方に入口のある殿堂が變じて塔となつたことを思はせる点が多い。盤谷の寺院で四方に三段棟の屋根が出張り、その中央にプラン式の塔形の聳えて居るのを見ることがある。塔身の四周には幾多の段が設けられ、壁龕(へきがん)様のものが附せられ、中身の親塔に対して周囲に数箇の子塔が置かれる等、この様式には種類が至つて多い。

而して又これ等兩様式の混成もあるであらう。チェーチ、プラン何れにせよ、その遠景は実に荘厳なもので、汽車の窓からプラパトームの大塔を望み、湄南江上よりワツチェーンの大塔を眺めた気持は今に忘れ得ざるところである。

#### 新旧二つの宗派

暹羅の仏教には現在二の宗派がある。一はマハーニカーヤ（大宗）と呼ぶ旧宗派で、一はダムムッタニカーヤ（適法宗）と名づくる新宗派である。古くアユチャ王朝の時代、ガーマヴァーシ（村落住）とアランニヤヴァーシ（森林住）の二派があり、一は寺院に住んで仏典研究に従事し、一は森林樹下に住んで坐禅観法に専心するものであつたが、今ではこれ等は共にこの大宗中に含まれて居るといふ。大宗は錫蘭で暹羅派と呼べるものに当り、言はば常識派であるが、適法宗は同じく錫蘭でムランマ派と呼べるものに相当するらしく、言はば厳肅派である。これは現王朝四代目のプラナンクラオ〔正しくはプラチョームクラオ〕王（一八五一—一八六八年）が開創したものだといふ。

王は即位以前二十六年間僧侶生活をしたが、それにも拘らず、東西古今の事情に熟通した人で、暹羅を中世時代より現時代にまで進ませた人だといはれて居る。斯うした両派に分れては居るが、その説く所の教理の上では差別はなく、唯大宗では外出の時鬱多羅僧衣（中衣）を通肩（つうけん）といつて両方の肩にかけ、仏殿に出る時この鬱多羅僧衣を偏袒右肩（へんたんうけん）即ち右〔左〕の肩だけにか〔右肩は袒いで肩を出し〕、その上僧伽梨衣（大衣）を五六寸幅に畳んで左の肩から前後にかけ、それを黄色の帯を以て腹のあたりで結ぶのである。然るに適法宗では外出の時は鬱多羅僧衣と僧伽梨衣とを重ねて通肩にかけるが、その掛方は大宗のそれと大して変る所はない。而して仏殿に現はれる時の風は唯鬱多羅僧衣を偏袒右肩にかけるだけである<sup>15</sup>。托鉢の時の鉢の持方にも両派間に多少の相違がある。大宗では鉢を左の腰にあて、左の手だけでそれを支へるが、適法宗ではそれを両手に持つて胸の前に置く。その他巴利語の經典を読むにも大宗では暹羅音に訛つたままに読むが、適法宗では錫蘭あたりで読むやうに出来るだけ原音に近き読方をしようとするのだといふ。

#### 医者教師を兼ねる僧侶

緬甸でも同様であるが、暹羅では僧侶は小学教師である。品行が善くて教師たるに堪ふるだけの学力ある僧侶は地方村落で十分の保護を与へられ敬意を払はれる。幼少年者の教育に就ては法律が發布され、それによつて行はれることになつて居るが、これも僧侶の力を借らずしては行はれることではない。暹羅の僧侶は中世時代の欧羅巴に於けると同じく大切な教育者である。暹羅人の精神的生活修養は一に懸つて僧侶の手にありといつてよい。僧侶は

<sup>15</sup> これは、立花の誤解。適法宗も仏殿で僧伽梨衣（大衣）を用いるが、左の肩に掛けるだけであり、大宗がするように帯で結ぶことはない。立花の三衣についての説明は疑問なしとしない。本書第2章の13.1参照。

又医者でもある。一体暹羅の医学は古代印度の医書に拠れるものであるが、これを研究することはやはり僧侶の仕事の一である。随つて医術薬法も彼等の手によりて行はれねばならぬこととなる。我が国とは違つて暹羅の僧侶は人民の冠婚葬祭から教育医療にまで関係するからして、在家人との間柄も至つて親しく且つ在家人からは常に多大の敬意を払はれて居る。文化の程度尚低き暹羅人に取つては彼等には実に善知識であり、好箇の指導者である。アユチャの破壊（一七六七年）以前は其処に大尼院があつて数多の尼僧が住み<sup>16</sup>、幼少年の女子を教育して居たといふが、今はこの設備だけは欠けて居る。普通の寺院で教育を受けるものの中には多少の女子もあるが、男子の数は勿論遙かに多い。

#### 一生に一度は総てが出家

暹羅人は東洋諸民族中最も宗教的なる民族の一だといはれる。試みに我が日本人と比較して見ると、我々は古来神儒仏の三道を併せ有し、冠婚の二事は神道により葬祭の二事は仏道に、而して中間の教養は主として儒道によつたものであつた。然るに暹羅ではこの三角が全然一角に統一されて仏教以外には何物もなく、婆羅門教や庶物崇拜などの如きものがあるにはあつても、それはいふに足りないほどの勢力である。基督教国の基督教、摩哈（マホメット）教国の摩哈教と同じく此処では仏教は国民の全精神界を支配して居る。実に徹底した仏教国である。上は天子より下は庶人に至るまで皆仏教信者で共に一生仏法僧の三宝に帰依し、不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄語・不飲酒の五戒を守らなければならない。そればかりでなく、暹羅では男子は一生に一度は必ず出家しなければならぬといふ不文の律がある。この習慣は同じ南方仏教国でも緬甸・暹羅にありて錫蘭にはない。これ等の両国では青年男子二十一歳に達すると、寺院に入つて僧侶生活を行ひ、少くも二箇月間はこの生活を続ける。中にはそのまま一生僧侶として終るものもある。この間は髪も鬚も眉毛も剃り、黄色の法衣を纏ひ、日々托鉢に出で、全く僧侶同様の行をしなければならぬ。この前の国王ラーマ六世陛下も、まだ太子の頃一九〇三年（明治三十六年）一月即ち御子二十三歳の時寺院に入りて出家され、翌年八月まで僧侶生活を行はれ<sup>17</sup>、その間は他の僧侶同様、時によつては托鉢にも出られた。当時の日本公使は故稲垣満次郎氏であつたが、太子は日本公使館へも托鉢に御出になつたと言ひ伝えられて居る。

#### 特異の風俗

この出家の習慣は果して何処から来たものであらうか。釈尊は愛妻愛子を捨て、やがて来

<sup>16</sup> シャムに上座部仏教が伝わった時点で既に比丘尼は存在しなかった。立花の言う尼僧が比丘尼のことであるなら、あり得ない話である。

<sup>17</sup> ラーマ六世（ワチラーウット王）の皇太子時代の出家は、正しくは1904年8月21日から12月15日までの4ヶ月弱なので、1903年1月から1904年8月まで出家したという立花の記述は誤り。なお、本章7で述べたように、ラーマ五世は1873年9月15日から15日間出家したに過ぎない。

るべき王位と一国の富とを捨てて出家された。梵語ではこれをマハービニスクラマナ [มหาภิเนษกรรมณี] (大出家) と呼ぶが、これはこれに模したものであろうか。それとも昔の印度の種族制度では四階級のうち、上三階級のものは八歳乃至二十四歳の間に入門式といふものが行はれ、教師の家に入つて十二年以上ヴェーダの聖歌を習ひ、托鉢を行ひ、神火を点(とも)し、教師のために薪を採り水を汲む等の労に服したが、それに模したものであろうか。兎に角興味ある仏教風俗である。斯うして仏教的教養を徹底させやうとするのである。暹羅では錫蘭並に緬甸と同じく出家在家の生活は全然区別されて居て、僧侶となつて黄衣を纏へる限り、何処までも厳肅に戒律を守り若しこの戒律を守るの意志がなく、忍耐力がなく若しくは己みがたき事情があれば彼等は黄衣を脱して俗人に還るのである。俗人に還ると三帰五戒だけを保てば立派な仏教徒として通る。結婚することも勿論自由である。斯ういふ点を見ると、この緬甸暹羅独特の社会制度は古代印度人が幼少年期を梵行士として教師の家にて過した制度から取つたものかとも思はれる。尚研究を要すべき問題である。

#### (補) ワチラーウット皇太子の出家と稲垣満次郎公使

上記「暹羅の宗教」の中で、立花はワチラーウット皇太子が出家した際、日本公使館にも托鉢に来たことを紹介している。ここで、この事例をすこし詳しく見ておきたい。

ワチラーウット皇太子が日本公使館を托鉢に訪れたのは、稲垣公使が同皇太子と親密な関係を作ることに成功していたからである。『読売新聞』1906年1月29日号朝刊は「稲垣公使の暹羅談」の見出しで、次のように報じている。

気候の暑い土地では男子より婦人のほうが能く働く琉球然り暹羅然り。暹羅の婦人は能く働く上に伶俐(りこう)で中々贅沢だ一万円位の宝玉を身の飾りにして居る者は左程珍らしくない。暹羅の教育令は五六年前に発布したもののだが各寺院に必ず学校を設けて人民は是非此学校で学ばねばならぬ仏教国としては至極結構だと思ふ、国王でも貴族でも一度は必ず出家得度して寺へ入り厳格に修行せねばならぬ。今の皇太子も一昨年未から四ヶ月間修行のため托鉢に出掛けて我公使館へも来たから鉄鉢の中に食物を入れて遣つた其の修行中は持律堅固で毎日午後は流動物の外決して口にしない。日本では坊主のお経を読むのは葬式か法事の時ばかりだが暹羅では元服でも婚姻でも儀式の席では必ず僧侶が経を読む。暹羅の外務大臣は非常の俊物で曾て李鴻章と二人を並称して東洋の二大政治家だと英国の新聞が褒めた事がある。今回予が伴れて来た留学生は十一名で年齢は十一歳から十六歳まで内二名は皇族行く行くは海軍々人になる希望である云々(下線は筆者)

更に、1911年12月2日のワチラーウット王(6世王)戴冠式に、明治天皇の名代として伏見宮博恭王(ふしみのみやひろやすおう、1875-1946、日本の海軍兵学校を中退して1889

年から6年間ドイツ海軍に留学、1932年から41年まで海軍軍令部長・軍令部総長として海軍のトップ)が、御召艦伊吹(装甲巡洋艦、1万4600トン)で来タイし、11月28日から12月9日までバンコクに滞在した。日本の新聞社で、戴冠式取材のために特派員を派遣したのは、大阪毎日新聞のみであり、同社の特派員、三宅松郎が伊吹に便乗して来タイした。この前後に大阪毎日新聞は、タイ事情を詳報しており、同紙1911年12月1日号の「暹羅皇帝戴冠式紀念号」は、1902年暮れに、ワチラーウット皇太子が訪日した後の日タイ関係の発展を、「日本最員の陛下」の見出しの下で次のように書いている。

一度日本の風光に接せられたる殿下は御帰国後も尚ほ日本の風物等を甚(いた)く御愛でさせられ片時も忘れさせ給はでありしが躰(やが)て形となりて顕はれたものはゾースト[ドゥシット]パーク宮庭の一隅に日本式の茶室を御建築相成つたことである、此茶室は日本の建築技師に設計せしめチークの精材を選んで造られたため些(すこし)の損傷もなく緑いろ濃き庭園に今尚ほ当時の紀念を留めて居るのである。

次に事実となりて現はれしは明治三十六年政尾[藤吉]博士夫妻帰朝の際皇太子殿下の留学生として皇族貴族の男子四名、母后陛下の留学生として女子四名派遣されたことで、男子は高楠順次郎博士の監督の下に東京高等工業学校、東京美術学校等に入学し、女子は故高嶺秀夫氏の監督の下に茗溪の女子高等師範付属高等女学校に入学し或は四年或は六年の課程を終へて今は何れも帰国して夫々国の為(ため)に裨益して居る。

又高嶋屋呉服店が暹羅皇室の御用を承るに至りしも川崎造船所が暹羅政府より船艦の注文を受くるやうになりしも、三井物産会社が暹羅の陸海軍の御用を命ぜらるるに至り出張所を盤府(バンコック)に置くやうになりしも皆それからのことである、特に大書すべきは日本公使館の人気の好潮なりしことである、当時バチラウット[ワチラーウット]皇太子殿下は稲垣公使とは特に御親交の間柄であらせられたが、其の一例を挙げれば[明治]三十六年十一月の頃であつたらう、三井物産会社からは例の益田孝氏の令弟益田英作氏と稲垣公使夫人の令兄山口俊太郎氏とか特派員てふ名義で金箔付はがき大の名刺を振まはして銃器売込みの運動の為に滞暹中であり、又川崎造船所副社長川崎芳太郎氏一行も皇太子御用の快走船(ヨット)注文に関して来暹中の頃であつたが一夜稲垣公使は日本公使館へ皇太子殿下の台臨を仰ぎ芝居を催して台覧に供したことがあつた、当夜の役者には仏蘭西婦人に仮装せし益田英作氏高襟(ハイカラ)暹羅人に扮せし領事小松緑氏(現朝鮮外務部長)給仕(ボーイ)に擬せし川崎芳太郎氏等で殿下は殊の外御満悦遊ばされ今尚ほ折々其時のことなど語り出でさせらるるやに承る。

翌年暹羅古来の風習として竹の園生の御身にも暫時[1904年8月21日-12月15日]僧侶にならせられ托鉢をもなし給はれたことがあつたが、何がさて未来の皇帝陛下たるべき皇太子殿下の御托鉢であるから各皇族大官連中は競ふて己が屋敷へ台臨を御願申上ると云ふ有様であつたが万事に掛けて抜目なき稲垣公使は此好機逸すべからずとなし殿



下を日本公使館へ御招き申上げ稲垣夫妻は慎みて御布施を捧呈したことがある、暹羅皇太子が外国公使館へ托鉢に赴かれしことは前代未聞のことであるので此光栄を忝なうせる稲垣公使夫妻の喜びは譬（たと）ふるにものなかりしとのことである。

上記に名が出てくる川崎造船副社長川崎芳太郎は、1903年10月から訪タイし、1904年3月に帰国したが、帰国後シヤムでの経験を次のように語っている

門司特報（七日午後電話）昨日入港のジャバー号にて暹羅より香港上海を経て帰朝したる川崎造船所副社長川崎好太郎〔芳太郎〕氏の談話、▲暹羅帝室の同情 予て日本に信頼せらるる同皇帝の事とて今回の日露事件〔1904年2月10日宣戦布告〕に付ても非常なる同情を我軍に寄せらるるとの事なるが稲垣公使を信任せらるる事も従つて厚く現に昨年〔1903年〕十一月同公使が帰任したる時の如きも離宮内に新築せられたる日本風の座敷に同公使夫妻を招き日本料理を供応し給仕人には過般同国皇太子殿下日本に來遊せられし時購（あがな）ひて帰られし黒羽二重紋付の小袖を着せしが同国は十一月といへど暑氣尚去らざる処とて一同汗を流して給仕せしは少しく滑稽に類するも亦帝の同情に厚き一端を窺知するに足る其他同国民の総てが我国に同情を寄する有様は非常のものなり（『鎮西日報』（長崎）1904年3月8日号）。

その後の立花の活動については、南伝大蔵經の翻譯は、本書第14章に、国際仏教協会の活動は、第15章に述べている。



## 第11章 藤井真水の沙弥出家（1933）、吉岡智教の比丘出家（1936-1940）

高野山真言宗の永崎亮寛師（現在いわき市真福寺住職）は、同宗から1930年代にバンコクに赴いた藤井真水、吉岡智教、上田天瑞に関し、次のように書いている。

昭和七年九月に藤井真水僧正が本山より「シヤム国留学並在留邦人布教のために」との命を受けて渡タイされたのであった。当時在留邦人達の間では若い僧侶がやってきたと聞いて大変な歓迎振りだったようである。早速僧正は在留邦人と接しつつタイ語を学び、旧トンブリ市にあるワット・アノンガラン〔正しくはアノンカーラム、วัดอนงคาราม〕に入寺の許可をえて沙弥戒を受け、沙弥として僧院生活を送ると共に本山よりの任にあたられたのであった。その内に開業医江尻賢美〔1880-1965〕氏が再々僧正のもとを訪ね、墓地設置に関して種々相談なされたようであった。…〔中略—村嶋〕昭和七年に藤井僧正が渡タイし、在留邦人と密に接するようになると、その機到来というのか、墓地ではなしに納骨堂として建設することを日本人会にて決定、小川蔵太〔1895-1978〕日本人会会長を建設委員長に選出し、六名の委員（江尻賢美・日高秋雄・藤井真水・藤島護三郎・三木栄・溝上政憲）で納骨堂建設委員会が設立されたのであった。そして納骨堂の建設場所はラーマー世王記念橋の側のワット・リャップ境内のバナナ畑、約五百坪の敷地を宗教局より永久無償で借り受け、バナナの木一本何パーツかを支払って整地したそうである。京都の金閣寺を模して設計された納骨堂は委員の一人で設計の心得のある藤島氏がそれを担当し、地下一階（納骨室）三層でコンクリートで須弥壇を作り、昭和十年（昭和九年説もある<sup>1</sup>）五月に完成したのであった。昭和十一年にはバンコックホテル主橋本夫人を代表とする日本人会会員の有志によって納骨堂側に管理僧専用の純日本式の僧房が建設され、藤井僧正は初代の納骨堂管理僧としてワット・アノンガランより移り住んだのであった。…〔中略—村嶋〕

藤井僧正が納骨堂に移り住んだ昭和十一年九月に高野山中学で同級生であった吉岡智教師（現在、徳島市本願寺住職）が渡タイし、タイ比丘となって納骨堂に居住した。後に師はビルマをも訪ね、昭和十四年〔正しくは十五年〕七月に帰国されたが、その時の見聞録を「泰国仏教の概見」と題して発表している（密教研究会刊『密教研究』第七十五号）。

昭和十六年十一月には高野山大学在外研究員として上田天瑞教授（昭和四十九年八月十六日逝去）が渡タイし、二ヶ月後にホテルより納骨堂（マ）に移られた。上田教授は昭和十七年にビルマに渡り、具足戒を受けてビルマ比丘となられた。詳細については著書の『戒律の思想と歴史』を参照されたい（高野山大学内密教文化研究所刊、昭和五十一年四月）。この頃藤井僧正も軍の囑託としてビルマに渡り、ラングーンの軍政監

---

<sup>1</sup> 後述のように、納骨堂の完成は、昭和10年7月16日であり昭和9年ではあり得ない。

部に勤務し、後日シャン州タウンジー日本語学校長に就任され、昭和十九年二月に帰盤し、タイ日本国大使館情報部に勤務された。この頃になると戦争の雲行きは悪くなってきたが、軍部の力は強く、布教活動どころではなかったそうである。

藤井僧正不在時の納骨堂には日本山妙法寺の小此木〔孝次〕上人（昭和十六年頃）や智野藤吉上人（昭和十八年頃）<sup>2</sup>らが居住して管理僧の任にあたっていたそうである。さらに佐々木教悟師（現在、大谷大学名誉教授）も居住しておられた。佐々木師は財団法人大日本仏教会タイ国派遣留学僧として渡タイし、昭和十八年三月（マ）にワット・リヤップにて沙弥戒を受けて僧院生活を始めた。後日ワット・スタットにて具足戒を受けてタイ比丘になられた（永崎亮寛「タイ国日本人納骨堂と高野山真言宗：日本人納骨堂50年の歩み」『密教文化』165号、1988年3月、35-37頁）。

## 1. タイ渡航までの藤井真水

藤井真水（1907年9月19日-1991年10月10日）の自伝『仏陀の再現』（善本社、1973年刊）によって、出生からタイ時代までの藤井の略歴を追うと、次のようになる。

真水は、愛媛県今治の米屋の3男として1907年9月19日に生まれた。父方、母方ともに僧侶がいる家系であった。小学校6年生の半ばに大洲の円満寺（真言宗）の住職岡田諦雅師の弟子となり直ちに、師僧も得度した名利出石寺住職神山諦真師を戒師として得度し、真水という僧名を与えられた。大洲で高等小学校1年を卒業して、進学を師僧に訴えて県立大洲中学に進学させてもらい、在学2年にしたところで、師僧が県内の大寺である興隆寺の住職に招かれたので、退学。興隆寺で3年間修行したが、進学を諦めきれず、師僧の支援で高野山中学2年に編入されることになった。高野山では龍光院（出石寺住職の兄である加藤諦見師が住職）に下宿した。高野山中学を4年で卒業し、師僧が住職をする興隆寺に戻ったが、東京の大学への進学を希望した。師僧は、学問は修行の妨げになるという考えで、大学進学に反対した。師僧の援助を当てにせず、東京に出て、1929年、満22歳で東洋大学予科に入学した。東京に行く途中立ち寄った高野山で、加藤諦見師、中野義照先生らに歓送会を開いて貰った。東洋大学学部2年の時、

ちょうど、学部二年の終わり頃のこどです。タイでの南方仏教（原始仏教）の研究の話が持ち出され、また、呼び寄せ状を出してもよいという保証人まで現われたのです。私にとっては、学業があと一年残っておりそれを放棄するのめどうかと思われましたが、この様な機会は滅多にない、タイへ行ってパーリ語を勉強すれば経文の原典を読むにもよいし、釈尊が説かれた教えの真随を知る上にもプラスするものと考えタイ行きを決め

---

<sup>2</sup> 智野藤吉は1944年5月17日に東京都で旅券下付表を受けている。それによれば、智野は、戸主で、本籍は和歌山県西牟婁郡潮岬村大字出雲80、明治26年2月21日生、渡航目的は、「宗務」である（旅券下付表マイクロフィルム、リール旅115）

たのです。早速、師僧に相談したのですが、東京行きと同じように反対されてしまいました。そこで困ってしまい龍光院に行き諦見僧正に相談しましたところ、師僧の方は説得してやろうと積極的に応援して下さい、中野義照先生に師僧代理となって頂き、和田性海高野山大学学長に保証人を引き受けて頂くよう手配して下さいなど親身になって世話をして下さいました。その上、当時の総長釈法伝僧正にまで働きかけて留学生の辞令を受けることとなり、補助金まで下付されました。まだ若い学生が昭和七年当時の金で何百円も旅費などに使えと頂いたのですから、その多額に驚くと同時に高野山の財力を改めて思い知らされました。

このタイ行きについても、多くの希望者の中から私が選ばれ、師僧の反対があったものの諦見僧正の執り成しを頂き、高野山から留学生の辞令まで頂くなど仏縁に恵まれていたとしか言いようがありません。諦見僧正は種々世話をして下さいたその上に、私が山を降りる時に、『これは前の住職の原心猛という偉い坊さんの衣おちゃがお前にやろう』と言って麻の衣を下されたのです。この衣は大事にタイへ持って行き、それを着て托鉢をしましたが、暑い土地なので肌にじかに着るために何年間かでボロボロになってしまいました（前掲『仏陀の再現』56-57頁）。

## 2. 吉川法城高野山海外留学生のタイ仏教論議

藤井は神戸から特二船室に乗ったが、同じ船には、高野山の海外留学者吉川法城が一等船室に乗っており、バンコクまで同船し、1932年9月にバンコク到着後も共に溝上政憲（1873年7月-1938年1月）の自宅に世話になった。溝上政憲は、佐賀県小城郡北多久村出身の士族で、1903年に来タイし、主に写真材料や写真機の販売を業とする、最古参の在タイ日本商人であった。溝上は熱心な仏教信者で、バンコクの高僧たちに知り合いが多かった。1938年7月にチナウォンシリワット総管長から善光寺への仏舍利寄贈の仲介をしたのも溝上である<sup>3</sup>。

吉川法城は、1932年当時は、高野山時報主筆、理事、明治28年三重県生、京都真言宗仏教大学卒業後東京帝大に入り宗教学研究。同宗宗務所録事、高野山大師教会本部参事等を歴任していた（『仏教年鑑 昭和七年版（仏誕2498）』431頁）。

吉川はその後、高野山中学校長、真言宗醍醐寺派総本山醍醐寺総務局長（仏教大年鑑刊行

<sup>3</sup> 中外日報1938年7月24日号は、善光寺への仏舍利寄贈について次のように記している。  
三十年間シャムの首都盤谷に在留の溝上政憲氏（佐賀県出身）が仏教大本山ラージャ・ポピット寺前大僧正で同国皇族クロムルアング・チンナウォン・シリワット殿下に帰依篤い処から、同氏に仏骨の奉戴方を依頼、この旨を大僧正に懇願した結果、昨年一月廿八日〔1937年1月28日〕付遂に下賜されたもので、その後殿下は昨夏薨去せられ、仏骨保管中の前記溝上氏も今年一月他界するに至り氏の遺志を継いで中堂〔観恵海軍 中佐〔1894-1985〕が偶々その帰朝を機会に去月十七日捧持して帰つた。

なお、中堂観恵は「能登の大谷派の末寺の長男で大谷中学に在学」したことがあったと、1937年12月16日にバンコクで浅野研真に語っている（浅野研真「暹羅訪問紀行」『暹羅協会会報』11号、1938年6月、97頁）。



会『仏教大年鑑 1961』1960年12月8日(釈尊成道の日)発行, 707頁), 醍醐寺総務執行, 県仏教会長, 本山布教師(『仏教大年鑑(昭和44年版)』仏教タイムス社, 1969年1月1日発行, 1207頁)を歴任している。

吉川は、高野山から昭和<sup>マ</sup>六年度に海外視察を目的とした一カ年間の海外留学生に選ばれており(高野山大学百年史編纂室『高野山大学百年史』1986年, 179頁), 海外視察の一環としてタイに渡航したのである。

旅券下付表によれば, 吉川法城(戸主鉄城養子, 三重県河芸郡一身田町, 明治28年2月26日生)は, 1932年5月3日に東京府で, 「英領諸港・仏領印度支那經由暹羅」を渡航先として「視察」目的で旅券の下付を受けた。

『仏教年鑑 昭和十二年版』人名録328頁の吉川法城の項には, 「昭和七年度海外留学生として暹羅, 仏領印度等視察, 小乗仏教研究, 帰朝」と記されているので, 「小乗仏教研究」を目的として渡タイしたことがわかる。

しかし, 在タイ期間は僅かで, 1932年9月に来タイした吉川は, 次の「日本人に頼れとシヤム人の叫び, 吉川高野山大学教授語る」という見出しの記事のように10月初めには台湾に滞在しており, 在タイ期間は一ヶ月未満であったことが判る。この記事には, 吉川は1932年4月に日本を発って, 蒙満北支を視察したことが記されているので, その視察から一度日本に戻って後, タイを訪問し, アンコールワットを見て台湾に渡ったようである。吉川の海外視察留学は, 特に「小乗仏教」だけの視察ではなかったのである。

去る四月内地発満蒙各地天津, 北平を経それより南洋シヤムを廻つて来た高野山大学教授吉川法城氏が来台したが語る

革命後の暹羅の仏教がどうなつたか見たいと思つたのだが, 同国の革命は貴族専政を倒し国民政治を樹立しただけで宗教界には何の変動もなかつた, カンボジアのアンペール寺[アンコールワット]は家光時代仏教使節を遣した歴史あり, 昨年は黒板博士, 鶴見祐輔氏等も視察に赴いて居られ, 千八百年前に建立された立派なもので我国ではこれを祇園精舎と信じている, 安南の海口にある寛永時代の日本人墓も見たが, 土人は非常にこれを大切にしている

暹羅国に於ては従来英人顧問を置いていたが英国のアラが見え出したので愛想をつかし急進国日本に頼れとの叫びが非常に高くなり自分が文相に面会した際も大いにこの点を主張していた(台湾日日新報1932年10月7日)。

吉川が面会したタイの文相とは, プラヤー・プラムアンウィチャーブーン(พระยาประมวญวิจิตรานุชา, 1888-1974)の筈である。彼は1907年から1911年まで英国に留学し, 帰国後中学校長等を歴任した。彼は数少ない仏教雑誌の一つ, 『タマチャクス』に屢々論考を掲載しており仏教にも造詣の深い, 当時のタイの指導的知識人の一人であり, 1932年6月

24日の立憲革命の後、文部次官として文相を代行していた。なお、1932年12月10日には、チャオプラヤー・タマサクモントリーが文部大臣に就任した。

更に吉川は、1932年9月訪タイ時に、タイの文相との間に交えた会話や寺院での観察を、会見から11年を過ぎて下記のように紹介している。

### 泰は黄衣の国

泰国曾遊の時、当時の使臣矢田部公使の御配慮と御照会を得て、時の泰国文部大臣に面接し、色々と仏教に関する雑談を交はした一時があつた、日本仏教の特性と大乘仏教の真随とを談じて、一体泰国の仏教は是れで良いのかと言ふのが余の聴かんとする処であつたのだ、誰人も知る通り泰国の仏教は小乗仏教である、仏教を以つて国教と定めて居り、国王初め宰相以下官民皆共に僧籍を持つて居るのであつて泰国人として生を泰に享けたるものは必ず得度入門せなければならぬ事、丁度吾が国民が男子として生を吾国に享けたるもの一様に兵役に服する光栄ある義務を有すると同様である、而して泰国を一面黄衣の国と言ふが如くに黄衣を纏つた沢山の僧侶が、街から町へかけて朝の一時、群を為して一団二団と大行列を以て托鉢行進を為す、その一時はバンコックの市街は為めに黄色化し、こんなに多くの僧侶が何処に居たのか、何処から出て来たのか、そして一体何を為して生活をして居るのだらうかなどと思はせる、聞いて見ると一箇寺内に数十名乃至数百名の僧侶が居住して何を為すといふでもなくゴロゴロして居て、朝になると団体を組んで、若しくは数名、若しくは数十名と行列托鉢らしい、人々からの物施物を頂いて寺に帰り、一日の食はそれで事足れりといふ訳、市民も大衆もこの黄衣の僧に施物をする事を功德と心得、先を争つて施物する、遠くより黄色の一群行進して来たと思れば戸口に出でて施物を捧げ、敬虔な態度で以つて之れを迎へるといふ光景は流石に仏教国泰ならでは見られぬ風景である、而も無為徒食の如くに見える彼等僧侶の日常を熟知し乍らも一向に社会的に急角批判のメスも下さないらしいもつと社会的に積極的に奉仕に教化に乗出して行かなくても良いのだらうか、国家も、大衆も、国家的見地から社会的見地からモットモット泰国の僧侶には要求されて良いので無いか、何等か宗教的の活動が強要されて良いのでは無いか 時勢、時代にモット覚醒されなければ嘘でないのか、余りにも昔日の夢に追はれ、夢に酔ふて居るのでは無いか、一国の文教を司る文部大臣たるものこの点を如何に見らるるか

以上が余の話の中心であつたのだ、これに対しての返答は至極簡単であり単純である、「日本仏教否大乘仏教にも長短両所あらう、泰仏教即ち小乗仏教も強ち短所のみでは無いのだ」と単にこの一語のみである

### 泰寺院の説教を聴く

盤谷に早くより居住して日本人会での古顔古参者に溝口 [溝上政憲] さんと言ふ方があり、一日同氏の案内を得てお寺にお説教を聴きに行つた、沢山の善男善女が例の如く泰人の常

習として横坐して両脇を突いて合掌し敬虔に礼拝して居る、能化さんのお説教師は立派な高座に昇つて前机の上の「バイタラ」経文を朗読して居る、何時迄も何時までもそれが続く、一向にお説教に入らないのである、余は不審に堪へぬ、讀題の読誦をやつてはばかりでは無いか何時になつたらお説教に入るのだらう、見れば信男信女達も依然として横坐合掌の姿勢のままでないか、その裡に能化さんバイタラ経文の読誦は終つた、これでお説教は終りであるらしい どうも日本寺院での説教の型のみを考へて居た余の期待と考へ方にはピンと来ないのである、そこで又質ねて見た、泰のお説教はあんなのですか 説明は次の通りである、泰の僧侶のお説教と言へば只単に経文を読誦するのみである信者はそれを聴くのみである、大体吾々凡夫が浅薄な人間智で以つて偉大なる釈尊の所説、教説を兎角に思量したり批判したりする事は以つての外で只釈尊所説の経文を読誦取次すれば良いのであつてそれ以外に出る事は越権の沙汰である、釈尊が如是説かれた、これは如是の意味である、釈尊が如是仰せられた、これは斯々の次第である、などと解釈するのは、そもそも浅慮の極みである、高遠なる釈尊の説がどうして人間の凡智で量られよう だから只々釈尊のお説きになつた経文を其ま読誦するの範囲で良いのである、以上がその理由であり説明である 成程左様か尤もの次第である哉と聞いて置いた

#### 南方仏教を如何に啓蒙すべきか

大東亜共栄圏の確立と新秩序の建設の爲めに米英を敵にして敢然と起つたのだ大東亜戦である（以下略す一村嶋）（台湾日日新報 1943年8月23日、台北吉川法城「南方宗教文化工作管見」）。

上記引用の次に、訪タイ 11年後の吉川法城は文化工作上において南北仏教の違いを認識しておく必要を説いてはいる。しかし、1932年9月に、彼が矢田部公使の紹介で、宗教を管轄するタイの文部大臣に面会した際、「小乗仏教」の欠点をあげつらい、お説教までしたところ、軽くないなされたことは明らかである。わざわざタイまで仏教視察に来たのに、じっくり観察することもなく、当時の日本仏教者の多くが共有していた「小乗仏教」に対する固定観念に縛られたままであったことを示している。

### 3. 沙弥出家で終わった藤井真水

さて、バンコクに到着した藤井は、吉川法城とともに溝上政憲の家に泊まった。受け入れてくれる予定の寺には、既に別の日本人が到着しており入ることができず、溝上らの奔走でワット・アノンガラン [正しくはワット・アノンカーラム] に入ることが決まった。

タイでの修行はかくしてワット・アノンガラン寺で始まったのです。私は英語の方はよちよちながら話すことが出来たのですが、タイ語はまったく出来ないといった状態でこの寺に入ったのです。寺に入ってからタイ語のイロハから習ったのです。子供や廻り

の人達は非常に親切で面白がって教えてくれました。お陰で三ヶ月程も経つと日常会話には不自由しない程度までになりました。タイ語の他にも経典の言葉であり、タイの他セイロン、ビルマ、カンボジアにおける仏教徒が共通語として用いるパーリ語の修得につとめました。半年程の寺院生活を送るうちに、とにかく慣習にも馴れ、得度式に必要なパーリ語の暗記も出来たので、やっと純タイ式の入門が叶えられ黄衣を纏うこととなり、素足で早朝托鉢するという純然たるタイ僧侶（比丘）になったのです。

タイ国では日本のように宗派というものがありません。また、釈迦一仏で日本のように観音様とかお不動様とかいったものもないのです。タイの場合は仏教が国教となっており、お釈迦様が歴史を作ったと言える程で、釈尊程偉大なお方はないものと謙虚に仕えております（前掲『仏陀の再現』60-61頁）。

藤井はワット・アノンで比丘に出家したと明記しているが、これは誇張に過ぎる。彼は比丘には出家できず、本章冒頭の永崎亮寛論文が記すように沙弥のままで黄衣を脱いでいる。それを示す次の公文書が残っている。

領公第六〇号 昭和九年四月七日 在盤谷 領事宮崎申郎  
外務大臣 廣田弘毅殿

藤井真水の身分保証に関する件

原籍 愛媛県今治市大字今治村甲四五七番地 戸主菊次郎三男  
僧侶 藤井真水（明治四十年九月十九日生）

右〔上〕者昭和七年九月来暹し目下当盤谷市 Wat anon, Tonburi に在りて暹羅僧侶の修道中なる処今般本人は暹羅仏教を實際に研究の目的を以て暹羅の僧籍に入り暹羅の方式に従ひて暹羅の僧侶と為るべく暹羅僧団に対し其の出願を為し居れり依て同団にては本官に対し

(一) 本官は本人の願に依り暹羅の方式に従つて暹羅僧侶となることを許可す

(二) 本人に関し何等問題起りし場合は本官に於て之が保証を為すこと

を要求し来れ居れり就ては本人の師匠たる愛媛県喜多郡大洲町阿蔵円満寺住職岡田諦雅及支那天津日本租界明石街中日密教研究会中野義照の各名に付藤井に於て万一金錢上の問題を生じたる場合は右〔上〕師匠に於て其の負担方に異存無之哉及前記藤井の扶養義務者たる戸主菊次郎は息真水が暹羅僧籍取得方に付異存無之哉に関して夫々御照会の上何分の儀御回報相煩度此段御依頼申進す（外務省記録 I.2.1.0/2 「各国に於ける宗教及布教関係雑件第二卷」）

1932年9月に来タイした藤井は、ワット・アノンに入り半年を経た頃、即ち1933年半ばに沙弥出家し黄衣を纏うことができた。それから間もなく、遅くとも1934年初めには比丘

出家の希望をタイの僧伽に申し出たところ、タイ僧伽は日本領事に藤井の保証を求めたのである。この保証は単に形式的な身元保証に過ぎなかったものと思われる。嘗て稲垣満次郎公使は、上村觀光、概旭乗、遠藤龍眠、溪道元など日本人僧侶の身元保証を引き受けてタイの寺院に入る便宜を図ってやったことがある。宮崎領事に求められたことも、同種のことに過ぎなかったと思われるのだが、小心翼翼たる宮崎が自ら一切リスクを取ることを避けたため、事を大袈裟にってしまった。

ワット・アノンに住む藤井真水は、1934年4月1日付けで『ピタカ』に次ぎの投稿をした。

四月一日はシヤムの正月一日です。ここでも年始状は出しています。諸学校は三月始の学年試験を了へて五月頃まで休み、これが暑中休暇のわけ。シヤムの多くの小、中学生は寺で坊主の世話をしながら学校に行つているのです。今は多く帰郷を夫々しているので静かでいいです。小生寺にいても仲々シヤム語も進まず、独りポツチも同様だし、シヤム人と進んで話す気がしない。否、話したい様な人が寺にいない。日本の高野山の寺等とは趣きの全々違つたものですから。種々の点からして一応シヤム僧〔比丘〕の衣を着たいと思つていましたが、シヤム僧として僧団に入る外人は近来仲々やかましくして、領事館の許可等が<sup>マ</sup>入るので、小生の場合も已に何ヶ月にもなるが領事館は実に用心しているとみえて、未だくれないので、待ち遠くて、もうこちらからことほりに行かうかと思つていましたが、〔1934年〕五六月頃には許可になるでせう。例に依つて毎朝托鉢です。シヤムではまあ大した収穫もないですが、精神的に大いに鍊るところがあればと思つて修行しています。

シヤム人は大体自分の国の歴史も知らない。曾てフランス、イギリスに随分自分の国を蚕食され、いぢめられていても、やつぱり欧米の毛唐人かぶれ。何でもかでも欧州の真似をしたい浮薄な国民です。が近年大いにめざめて所謂シヤム国、アジヤのシヤムだ！と云ふ気持か、とも角東垂に輝く日本に頼りつつある傾向はうれしい事です。〔1934年〕二月中旬吾が軍艦（巡洋）「球磨」が盤谷に一週間滞在して日暹関係の親しいところを大いに發揮致した次第、彼等シヤム人は愈々日本に近づきつつあります。殊に来年度位からシヤムの中学？に日本語科を置くらしい。現にシヤム青年の有志は日本語の個人教授をうけて勉強しています。先今のところ、吾々はシヤムの仏教をみるよりも、シヤムの動き、状態を眺める方が意義ある様に思はれます。シヤムは決して勉強するところでない様です。仏教の方をみるには何れでも同じではありますが、便利、活気、研究等の点からしてセイロン島へ渡る可きだと痛感しています。…〔中略—村嶋〕

小乗仏教徒のシヤムの人生観は苦を以て始まり苦を以て終るとしている。即、四苦八苦をあげて一生は苦に満たされると云ふ。仮令瞬時間の楽みあるとするも又苦の原因となるもの、之れ即三毒から生じて煩惱に縛される為であり、苦の原因たる煩惱を滅却



することは苦を免かれる唯一の途であり、仏道修行に法門は種々あるが、唯八正道によつて修行し煩悩を滅却した寂静境は極楽（ニルバーナ）である一と、この理論を小供でも知っているのは流石に仏教国だと思ふ。一又彼等は之を実行せんとしているのです。蓋し日本仏教徒も今一度四諦八正道を反省してみる事も、否反省すべきではなからうかと思ふ事が、心底に時々わいて来るのです。

シヤム仏教の特色を挙げてみると、

- 一、保守的で戒律厳守。
- 二、終身僧侶である者は甚だ稀で、早いのは三ヶ月、おそいのも三四年五六年位で還俗してすふ。
- 三、寺院では炊事場の設備なく、托鉢に依つて生活する。
- 四、比丘尼は皆無である。
- 五、雨季中の三ヶ月間（七・八・九月）は寺院に修道して旅行はしない。
- 六、乾期は頭陀（伝道旅行）の行を為す。
- 七、頭は一ヶ月に一度剃り（マヒゲも剃り落す）、黄衣を纏ふ。明かに世俗と区別し、仏弟子として庶民の尊敬を受け、王族と雖も僧侶に対しては合掌礼拝する。…[中略—村嶋]

九年四月一日、シヤム・ワットアノン寺内 藤井拜

藤井氏は東洋大学の出身、昭和七年渡暹。爾来三箇年首都盤谷の僧院に在つて修行中である。ここに発表したものは、氏の通信中比較的旧翰に属するものであるが、今後、この種のもを海外各地の諸氏より得て、引きつづき掲載する予定である。編輯子（藤井真水「シヤムより」『ピタカ』10号、1934年10月、19-23頁）。

上記のように宮崎領事は、1934年4月7日付けで本省に藤井の保証人（岡田諦雅師と中野義照）に金銭上の保証ができるか否か問い合わせるよう依頼した。その回答は、34年6月頃には戻って来たはずだが、文書ファイル中には保存されていない。しかし、下記の自伝より、藤井は比丘出家することなく、沙弥を還俗したと考えて間違いない。

ともかく、黄衣をまとって素足で早朝托鉢をするという、純然たるタイ僧侶に融け込んだ生活を約三年間続けたのです。その間、馴れない気候の中での無理がたたったのか、体を壊してしまいました。そこで、一応還俗というか、黄衣を脱ぐ式をして、当時の日本人会長小川蔵太医学博士の病院でお世話になり、静養して体調の回復に努めました（前掲『仏陀の再現 81頁）。

藤井は上記ピタカへの自己紹介で、昭和9年4月1日時点で既に三カ年僧院に在ると述べている。これから見て、藤井にとっては、1934年は出家3年目の年であるので、ピタカ

に投稿した年に、還俗して小川蔵太（1934年4月-1936年4月暹羅国日本人会会長）の病院に入院したことになる。

どうして藤井の比丘出家が実現しなかったのだろうか。藤井自身の仏教修行意欲が高くなかったためか、ワット・アノンが外国人の比丘出家に積極的でなかったためか、タイ僧伽が閉鎖的であったためか、日本領事が小心で一切のリスクを避けるという吏道に徹していたためか、杞憂にも日本の保証人が重い金銭的負担を追うと誤解したためか、あるいはこれらの複合した理由があったためか。

一つ言えることは、藤井が上記ピタカへの投書で、タイ語の勉強も進まず、タイはセイロンほどには仏教の勉強に適さない、僧院で話をするタイ人の友人もいないなどと述べているように、藤井は既にタイ仏教で修行することに熱意を失いかけていているように見えることである。

#### 4. 日本人会納骨堂堂主に就任

藤井は、ワット・リアップ寺内に暹羅国日本人会の「納骨堂完成と同時に今一度黄衣を着て、ワット・リアップ寺で修行しながら日本人納骨堂初代管理者としてその任に当たるようになったのです」（前掲『仏陀の再現』82-83頁）と述べている。

日本人会の記録では、納骨堂落成式は、昭和10年（1935年）7月16日午後5時に挙行された（『暹羅国日本人会会報』復活7号、1936年7月15日、86頁）。

本章冒頭の永崎亮寛論文によれば、藤井は日本人会の納骨堂建設員の一人として、建設の当初より関係した。これは、タイの寺院の修行から、在タイ日本人社会相手の日本人僧としての暮らしに転換したためであろう。

藤井が高野山真言宗の教線拡大のため、納骨堂完成と同時に高野山大師教会本部に、弘法大師の御影像と五具足一揃を求めたことが次のように報道されている。

##### バンコック市に大師奉安の納骨堂

シヤムのバンコック市に建設された日本人墓地納骨塔本尊に弘法大師の御影を奉安し日暹人に大師の信仰を鼓吹し延いては教線の拡張にとの意で、かねて小乗仏教及びパリ語研究のため入暹研究中の藤井真水氏から高野山和田性海氏を通じ尊像下付の斡旋方を依頼して来たので大師教会本部から御影像と五具足一揃とを寄贈することになり近日の船便で同地へ発送することになった。仏教を国教とするシヤム国の首都バンコック市は現在日本人は二百余名在住し我国各宗とも未だ同地への教線進出を見ざる事とて藤井氏の今回の拳を契機に将来の海外布教、祖風宣揚の精神的親善の上に多大の関心が繋がれ、密教の宣布にシヤム国では多分の将来性があるものと見られている（『ピタカ』第3巻8号、1935年8月号、56頁）。

日本人会は名古屋の日暹寺から寄贈された仏像奉安式を1936年6月12日に、挙行了た。この仏像は、日本人会が「本尊として芸術的匂ひ高き日本の古仏を希望してきたので、かねて名古屋のシヤム名誉領事加藤勝太郎氏の依頼で名古屋覚王山日暹寺で選定中のところ同市東区徳川町一大仏堂朝比奈浅次郎氏より寄進の申出がありこれに決定をみたので二十四日〔1936年5月24日〕名古屋港出港の乾隆丸でシヤムに向けてはるばる旅立つた、この仏像は釈迦の坐像で台座とも高さ四尺四寸の木像で鎌倉中期の名作といはれている」（中外日報1936年5月28日）。

同じ1936年6月に納骨堂堂主室が完成した。1936年7月1日の日本人会役員会は、堂主藤井真水に6月より毎月10パーツを布施として呈することを決定した（『シヤム国日本人会会報』8号、1937年5月1日、85-87頁）。

このように藤井が日本人納骨堂の管理者に任じられたのは、その居宅が完成した1936年6月のことである。

藤井が言う「納骨堂完成と同時に今一度黄衣を着」たとは、この頃にワット・リアップで再度沙弥出家をしたことを意味するのであろう。

この頃のことを藤井は次のように書いている。

病氣静養中にも日本人との接触が多くなり、上下を問わない親密な付き合いが続きました。タイ語もある程度自由に使えるようになり、大阪商船の支店開設の準備を手伝ったりしました。その関係で支店長の竹田真昌〔大阪商船駐在員事務所長、1935年10月来タイ〕氏から、僧侶第一義、手伝い第二義という自由な立場で助けて欲しいと頼まれ、大阪商船の嘱託となりました。私の仕事は通訳兼外交係というわけで、その関係からタイの高官とも接する機会に恵まれましたが、私が僧籍に在ることが幸いすることが多かったです。もっともその当時私は衣を着ていませんでしたが頭だけは刈っておりました。ところが支那人と間違えられて警察に引っぱられ、身分を証明するのに苦労するという一幕がありました。そのようなことから髪を伸ばし、それがかえってこの嘱託の仕事にはよかったです。多少言葉が出来る関係で、私は交渉とかパーティとか外交的なものはほとんどやらされました。その時にゴルフを覚え、ゴルフによってタイの人達を少なからず知り、また、日本の商社の支店長や日本からタイを訪ずれる役員級の人達との交際が生まれました（前掲『仏陀の再現』83-84頁）。

大阪商船会社（O.S.K）は1935年10月にバンコクに駐在員事務所を開き、初代所長として竹田真昌が家族連れで来タイした。更に1937年10月11日に、駐在員事務所は出張所に昇格し、サイゴン・バンコク急航線を新設した（岡田俊雄編『大阪商船株式会社八十年史』1966年、621頁）。

上田天瑞が、派遣元の国際仏教協会に宛てた、1942年初の書簡の中で「過去四年間大阪

商船支店に勤務して居られ真言宗の藤井深〔真〕水師は旧年十月限り辞職、今回の戦争にて特別の方面に活躍にされて居る」(『海外仏教事情』8巻1号、1942年2月、61頁)、と書いている。

藤井は1941年10月に4年間勤務した大阪商船を辞めたとあるので、藤井は大阪商船出張所が開かれた1937年10月ごろから同所に勤務したことになる。藤井は、そのうちに三衣を着用せず坊主刈で外出中に中国人と間違われて逮捕されたので、髪を伸ばすことにしたと述べているので、大阪商船時代は既にタイの沙弥ではなく、日本僧侶の資格で納骨堂主を勤め、日本人関係の法事法要供養を担当していたと考えられる。また、後述のように、1936年9月ごろ来タイし、ワット・リアップで出家した吉岡智教は、大阪商船に勤務する藤井について批判的に書いている。

大東亜戦争勃発前後から、日本に帰還するまでについて藤井は次のように述べている。

このように不自由のない、むしろ楽しい平和な生活を続けておりましたが、突然、第二次世界大戦が起きました。我々タイ国在住の男子は一同決死の覚悟を固めました。が、婦女子のみは日本船に乗せるべく帰国の準備を整え、ひそかに何気なく装う気持は何ともいえなかったものです。

幸い、タイは戦時中日本と盟約を結んだため、数日後平和進駐がなされたので、私も軍の囑託として、ビルマ、ラングーン軍政監部宣撫班に入る羽目となりました。そこで、ビルマの奥のシャン州タウンジイという、高原地帯の実に気候のよい所の日本語学校長扱を命ぜられ、また、イタリーの尼さんの学校長も兼ねて約一ヵ年間、戦時中とは思えない平和そのものの現地人との接触でした。

その後、軍が進駐して来て正式の校長が任命されたので、新任校長大沢中尉にバトン を渡して、ビルマのシャン州政庁長官官房付という特別な役について西村〔琢磨〕陸軍中將のそばで約六ヵ月間いろいろな仕事をしました。そのうちに戦争が激しくなり、解嘱されてバンコクに帰して頂きました。バンコクから、ビルマの生活は終始中田〔佐一郎〕大佐の御厚意にあずかり、今日まで両三度命拾いしたことも戦時中の思い出として終生忘れ得ないことです。

バンコクに帰ってホットしたのもつかの間、たちまちタイの日本大使館情報部関係のタイ語新聞カオパーブ社(社長植松秀雄)の編集部勤めることになりました。新聞の経験など皆無であるにもかかわらずタイ語新聞の出来上りを一応眼を通すだけの名前だけの編集部長で終戦までこの職におりました。しかし、実際は専門家の日本経済新聞社駐在員、酒井剛氏(現在、教育テレビ副社長)が新聞の仕事の一切を現地人を使用して切り廻して下さったものです(前掲『仏陀の再現』84-85頁)。

1940年10月に来タイした平等通照は、バンコクの藤井について次のように語っている。

藤井真水さんは盤谷滞在は長く、泰語は上手だったが、寺〔日本人会納骨堂〕の法用の収入で生活出来る筈はなく、大阪商船会社の書記（クラーク）をして毎日支店に出勤しておられた。この盤谷では僧として生計を立てることは出来ず、当然のことだった。…〔中略―村嶋〕着任した秋の彼岸に日本人会から招待されて、彼岸の物故在留邦人の追悼会に唯一度色衣・五条で出勤し、一緒に観音経を読誦したことがあった。彼岸会や盆会読経は毎回行われたのだろうが、招待されたのは、その一回だけだった。天台宗の信者も浄土宗・真宗・禅宗の信者も凡て、真言宗の經典と儀式により葬式や法事を行っていたのである。法話会・講演会はなかったようだ。私が真宗の僧侶のことは盤谷の邦人には知られていた筈だが、葬儀・法事を頼まれたことは一度もなかった。色衣・七条は用意して出て来たのだったが、〔中略―村嶋〕この泰駐在軍である林（二十）〔十五の誤り〕部隊はそのまま泰の治安維持に当ると共に、ビルマに進駐することになった。この二十〔正しくは十五〕軍に仏教宣撫班と称し、召集老佐官を班長とする判任軍属四、五十名が入って来た。これは今回召集が徴用された大学出の寺院の若い僧侶で編成されていた。私は現職の外務省（大東亜省）嘱託のまま、顧問格としてこの仏教宣撫班に配属された。私の仏教を中心とする対泰文化工作は坪上大使等に高く評価されて居り、初め馬來進駐軍山下部隊が盤谷に入ると、私の献言により泰の大寺に参詣し、高僧を招待して供養し、<sup>マ</sup><sub>マ</sub>二十軍（林）がビルマ進駐に定ってから、タイとビルマは全く同じ仏教国であったので、私のやり方を仏教宣撫班はビルマ進駐后当初は同じように踏襲し、拡大したらしい。ビルマに入る時、班長は私にビルマに同行するようにすすめられた。然し私は泰での仕事に執着してビルマにはついて行かなかった。高野山大学から泰に留学中の真言宗の上田天瑞君（私の巴利語の後輩）は軍についてビルマに入られたし、藤井師は数カ月従軍して盤谷に帰られた筈だった（『泰国日本人納骨堂建立五十周年記念誌』29-30頁の平等通照の記述）。

藤井は敗戦でバンプウアトーンに抑留され、1946年9月に14年ぶりに日本に帰国した。故郷に帰り、師僧の岡田諦雅を円満寺に尋ねるが、寺には既に後継者がいたので、東京に出た。1947年6月に総理大臣官房室嘱託の職を得たが、タイ・ビルマで一緒だった高野山大学学長上田天瑞の紹介で、1948年3月に横浜の高野山真言宗準別格本山増徳院に副住職として入り、師僧を岡田諦雅師（御室派）から佐伯興人師（高野派）に替えることになった（前掲『仏陀の再現』90頁）。

高野山の留学生として1932年9月に小乗仏教研究のため、来タイした藤井真水は、ワット・アノンで沙弥出家したが、比丘に出家することなく、2年余で寺を出た。以後は日本人会の納骨堂管理人、大阪商船出張所勤務、更に日本軍のビルマ進攻後は、同地の軍政下で勤務し、最後はバンコクの日本の宣伝新聞カーオパーブに勤務した。このように藤井は14年近いタイ期間の殆どを日本人社会で過ごした。



2001年9月24日に増徳院<sup>4</sup>（横浜市南区平楽103, JR石川町下車）を訪ねた筆者に、藤井真水師の跡継ぎの住職は、父藤井真水について、次のように語った。

藤井真水は四国の今治の生で、もともと寺の出身ではなく、口減らしのために寺に預けられた。その寺（真言宗）の支援で高野山中学から東洋大学に進み、東洋大学を中退してタイに行った。どうしてタイに行ったのかは、分からない。タイで最初の3年は僧侶であったらしいが、その後多様な職業を転々とした。日本語学校の教師もした。タイ語は、日常会話はできたが、読めなかった。

商家の三男に生まれて口減らしのために好きでもない仏門にやられた藤井は、仏道修行には、それほど関心と熱意を持つことができなかったのではないだろうか。これは、同じ様な境遇であった概旭乗のケースに類似している。14年間も在タイしてタイ語を読めるまでには至らなかった藤井は、日本人社会で生き、来タイした関係者に対して温かく面倒をみた。例えば、浅野研真や上田天瑞に対して。上田との縁で、藤井は戦後増徳院に入ることになるのである。

## 5. 吉岡智教の3年間のタイ比丘出家

藤井真水と対照的に、戒律厳守のタイ仏教の比丘生活に憧れて来タイし、ワット・リアップで比丘に出家し、3年間留まった日本人がいる。徳島市真言宗本願寺の吉岡智教（1908年3月10日-1999年12月3日）である。吉岡智教こそ、タイ仏教の比丘に出家した最初の日本人であると思われる。

吉岡智教は、明治41年3月10日に現在の徳島市蔵本町で父吉岡儀蔵と母サタの四男として生まれた。出生時の名は徳太郎、1929年2月12日に智教と改名した<sup>5</sup>。現真言宗本願寺

---

<sup>4</sup> 増徳院には、『横浜市所有シャム（タイ国）釈迦仏像』というタイトルの説明書きがある、タイゆかりの仏像が保管されている。その説明書きによると、

昭和十年に市が復興博覧会を開いたとき、当時のタイ国外相（プリディ）から、日本とタイ国の親善を深めるために市に贈られたもので、博覧会場シャム館内に飾り祀つた縁りのもの。野毛山遊園地にシャム館安置堂が造られ、ここで市民に公開される予定だったがその俣市役所に置かれていた。今回タイ国横浜名誉領事、倉田猛郎氏や平沼亮三市長等が集つて忘れられていたこの仏像を供養する事となり、昭和28年7月16日孟蘭盆会をトして市長主催のもと、在日タイ国大使館商務館、日本タイ協会其他関係者多数出席 増徳院本堂に於て八仏供養会を行いニューグランドホテルで懇親会が催された。昭和28年7月16日

プリーディー・パノムヨン寄贈のこの小さな仏像（高さは台座から50センチほど、真鍮製の台座にはタイ語、日本語で銘が入っている。日本語の銘は「此釈迦像ハ暹羅紀念堂ニ安置シテ参拝者ノ礼拝ニ便ゼンガタメ、横浜市ニ寄贈ス 暹羅国外務大臣ロワン・プラヂット・マノータム（原名プリディー・パノムヨング）」とある。

増徳院住職の話では、プリーディーが横浜市に寄贈した仏像（現在増徳院にある）は、横浜市の職員が売り飛ばして、転々としたのち増徳院に来たとのことである。

<sup>5</sup> 吉岡了雄師提供の吉岡智教の除籍謄本による。吉岡智教は生涯独身であったので、智教の弟の孫に当たる吉岡了雄師が真言宗本願寺住職を継いだ。

住職吉岡了雄師（智教の弟の孫）に2020年9月29日に電話で伺ったところによれば、吉岡家は士族で智教の子供のころは商業に従事していた。同家では早世する子供が続いたので、お寺にやれば七難隠すというような考えから、智教は小学生時代に近くの地藏院（真言宗大覚寺派別格本山）に小僧に出された。智教はこの地藏院から学校に通った。地藏院住職のむすめと結婚して、同院を継ぐ考えもあったが、兄弟子が跡取りになったため、24歳の時、当時空き寺になっていた真言宗本願寺（徳島市南島田1丁目11番地）に住職として入ったのである。当時、同寺は田圃の中にあり、檀家も農家ばかりであった。智教は住職就任後、2-3年でシャムに旅立った。

本章冒頭の論文で永崎亮寛は、吉岡智教は藤井真水の高野山中学の同級生と書いている。高野山中学の卒業生リストは、六大新報に掲載されている。愛媛県出身の藤井真水は1929年3月3日に高野山中学を卒業した（『六大新報』1310号、1929年3月17日、15頁）が、その年の卒業生中には吉岡智教若しくは徳太郎の名はない。1929年の前後の年の六大新報の高野山中学卒業生リストにも吉岡智教の名は見当たらない

筆者が調べた限り、旅券下付表にも吉岡智教の名は見当たらないが、彼が来タイしたのは、1936年9月であり、1940年7月まで約4年間、タイなどで修行した。

『六大新報』1882号、1940年8月4日、19頁の「公人私人」の欄に次の記事がある。

吉岡智教師 本誌本文「共業所感の国タイの横顔」の執筆者たる同師は、タイ国バンコック市ワットリヤップ寺院にて小乗仏教生活を三年十ヶ月に亘つて実践印度仏跡を巡拝。去る七月八日神戸入港の西貢丸で帰朝、同二十六日高野山へ登嶺、祖廟に参拝し、翌二十七日大師教会本部にて興味ある講演をなした。

吉岡は1936年9月に日本を発っているが、当時の六大新報には吉岡智教の出発の記事は見当たらない。しかし、帰国後の吉岡智教の手になる「泰国仏教の概見」を掲載した、『密教研究』（高野山大学密教研究会）75号、1940年12月の巻末の編輯後記に、

山本智教助教授の「印度的美術考古学のために」と吉岡智教師の「泰国仏教の概見」とは、ともに両師が該地方に、相前後して留学し、数年にわたり視察研究して得たる貴き資料を、その専門の立場に於て論述せるものにして、まさに印度蘭印に関心急なる時南進日本の斯道のため好資料と信じてやまないものであります。

とあり、山本智教は1936年8月24日に日本を発ってインドのラホール大学に3年間留学（『六大新報』1675号、1936年6月21日）しているので、吉岡智教が1936年9月に日本を発ったことは確実であろう。

来タイ後の吉岡は、藤井真水の世話になり、藤井が住む日本人納骨堂の堂主宿舎に泊まり、

やがて同一敷地内のワット・リアップで比丘に出家した。出家の詳細は不明だが、同寺での出家が容易であったのは、同寺が日本人納骨堂の建設に敷地を与えるなど、日本人との関係が親密であったからであろう。因みに、本書第16章の佐々木教悟も同寺で出家している。

吉岡の比丘出家は、タイ人にも好印象を与えたようで、1940年12月末に訪タイして帰国した小林〔義道〕が上京して、1941年2月5日に語ったところでは、

六十人位の泰の僧侶に講演した。宇田川氏〔ビルマで文化工作に従事したビルマ協会の宇田川〕とスワミ師の通訳で質問応答したが大変感銘を与へ、日本へ留学希望者が三十人もあり、バンチョン〔プレイヤー・サリットディカーンバンチョン〕氏紹介のものと合せて四名留学させることになった。真言宗の藤井真水師は日本人の納骨堂に起居している。吉岡〔吉岡智教〕師の在泰の影響はよかつたさうだ。バンチョン氏はローラ〔ロップリー〕で士官学校に務めて居る。兎に角、泰の僧侶を日本へ誘致することだ。戒律の国だけあつて手続は仲々むづかしいが（『海外仏教事情』7巻2号、1941年2月号、33頁）。

## 6. 吉岡智教の『六大新報』への投稿

比丘出家時の吉岡は、六大新報に多数の投稿をしている。吉岡は短歌詠みを趣味としたようで、比丘の生活を次のような短歌に詠んでいる。

托鉢

「しどけなきなまめきら女の供〔供養〕を受けつこ X 売街と聞かされぬ今朝は」

糞掃衣

「糞掃衣まとひて比丘のみとせかな今日このごろはいたに著きけり」

入定を驚かす

「夜となれば聞えくるなり長老偈（テエーラガーター）の律の調にわが定乱さる」

禅定

「更けゆく丹塗の僧坊に禅定（サマーテイ）しあればシヤム沈香のジジジジツと燻る音の心にとほる」

（吉岡智教（在タイ国）「白象抄」『六大新報』1874号、1940年6月9日、9頁）。

吉岡は、タイから帰国後13年半が経った1953年12月5日朝の四国放送で、タイにおける托鉢の経験を次のように語った。

泰の首都盤谷府の朝は施食供養と黄色に明けると申しますが、泰人の凡ては年百年一日の如く黄色に明け、黄色の中に働き、黄色に暮れると私は申し上げたい。

それは又彼等の生活の全部が一にも二にも三にもお坊さんとお供養お布施の明け暮れ

で、これは決して私の誇張でもなければ大袈裟な宣伝でもありません

あの朝まだき南国特有の静かな街の雰囲気の中に窓から青々とした街路樹の間を通して眺めまると、到る処に必ず黄色いそれは広げると六畳敷一杯もありそうな黄色いお袈裟をグルグルと巧にからだに巻き付けて大きな鉄鉢をかかえはだして静かに施食供養の場所へと歩を運ぶお坊様の群が次から次へと絶間なく続くのを見るのであります。一鉢千家の飯を受くとも申す可きか？ 市民の家々の前に捧げる施食供養を受けてまはるお坊様の姿はこれ正に一幅の画であり詩に値するものであります。上は国王、大臣、百官宰相を始め供養を捧げる市民は、必ず威儀を正して右の肌衣をひとえに肌ぬぎ足の履物を脱いで自分のひたいの所に高く手を合し恭敬礼拝を表して、あの水晶の様な白い温かいご飯に副食物として魚、卵、肉類、野菜などを芭蕉の葉に包み、果物やお菓子、線香、花其の他日用品などを、彼等は膝を突き合掌のうちに極めて敬虔な態度で捧げるのであります。お坊様の方はこれに黙然として無言のうちにそれを鉄鉢の中に受けて行くのであります。この施食供養を受けて巡る鉄鉢は、大鉢に到つては日本の斗桶ほどもあり多くは参升めしを優に受けることが出来ると共に、この鉢字に婦人の方が供養を捧げるときは手は勿論極めて慎重に金杓子が鉢にさはつてはならないことと、受ける僧の方は眼に女人を見てはならない、故に伏目にて静かに受けなければならない（吉岡智教「仏教国タイの思い出」『六大新報』2402号、1954年1月1日、18頁）。

来タイ後、半年ほどの1937年4月、吉岡はビルマに遊び、1937年の夏安居期間をビルマのメルグイの寺院に止住し、更に印度仏蹟巡礼に上った。前述の真言宗本願寺住職吉岡了雄師によれば、智教が印度を訪問した理由の一つは、印度で商売をしている檀家がいたからである。

先きに暹羅国盤谷に向け日暹親善の波動に來りて小乗仏教戒律研究と同地駐在開教師として単身渡航せし青年布教師吉岡智教師は此の程同国に在留せるビルマ人開教の為め彼の地より赴けるヴ・アシヤ、ヴ・ネメダなる二人のビルマ僧に伴はれ、去る〔1937年〕四月三日盤谷を出発求法の途に上つた。途中道を馬來半島に出で英国船に便乗し船上はるかに一千百年を隔てて我が日域より印度への最初の御犠牲とならせ給ひ、後世末資の為に勇猛なる菩薩道を行ぜさせ給ひし彼の高岳真如法親王の御菩提を弔ひ奉り、次いで英領ビルマ国に於ける我明治中葉の頃より邦人による天然真珠の採集を以て聞ゆる首都ラングーンの近在なるマールグイ〔Mergui〕市に上陸、同伴ビルマ僧の住坊たるコオリス・コオ・コウ・キヤウン寺に入り、同地に於ける日本人会長三橋国治氏並に山下竹三郎氏なる二人の優婆塞を得しが、同氏等は遠来の吉岡師のために多大なる金員を喜捨し、ビルマ国の風習に従つて数多くのビルマ僧を請じ吉岡師の僧団入式を挙げ、同時に邦人ビルマ人等有志約百名を招待して饗宴を催せしに、近年同地稀に見る日暹親善

の風景を現出せしと言ふ。

而して此の地には我邦人の長年真珠採取に従事し、其の犠牲となれる憐むべき多くの邦人先亡者あるにも関らず、日本僧の訪ねし事は曾つて明治年間に日蓮宗の僧侶〔鈴木真静?〕が一人と去る昭和三年浄土宗の京都尼衆学校教授村上妙清尼が印度留学中訪問<sup>6</sup>せしのみにて、今回の吉岡師で僅に三人目とかにて在留邦人は地獄で仏に出会うた様な思ひで同師を渴仰したとのことである。よつて先づ其等先亡者菩提の為に追悼会を営み、暫時家庭慰問布教等を試み、[1937年]六月一日邦人総会席上に於て目下日本内地にあつて盛に唱へられつつある「日本精神と我が弘法大師の宗教」なる題下に記念講演をした。同所は今や雨期にあるから、一夏九旬の雨安居の終るを待ちて首都ランゲーンに出で再び記念講演やら邦人慰問布教と此処では特に往年求法の途上異郷ビルマ国に於て客死せし、我が宗の先覚者釋大真僧正終焉の地を訪ねて同僧正の霊を弔ひ、それより南方仏教活動の源泉地マンダレーを訪れ、此処にて亦暫く小乗仏教の僧伽生活をなし、後カルカッタに上陸印度各地に於ける同国特異なる諸種の宗教状態を視察見学しつつ仏陀伽耶を始め各仏跡を具に巡礼<sup>7</sup>し、孟買に出で海路セイロンに立ち寄り、明年[1938年]三月の頃再び暹羅国盤谷府に帰盤の予定である。

実に近来稀に見る壯途と謂ふべし（中村致廣「吉岡智教師印度仏蹟礼拝の途に上る」『六大新報』1725号、1937年6月20日、10頁）。

吉岡は、印度からバンコクへの帰路ビルマに立ち寄り、1938年2月にオッタマ比丘に見参した。その様子を次のように書いている。

昭和十三年二月印度仏蹟巡礼の長途の旅を終つて、その帰途ランゲーンに上陸するや、否や、ただちにわたくしは我が敬愛する印、緬獨立運動の緬甸に於ける大頭領たるウ・オッタマ老比丘に三度び拝跪見参することを得て心に大歡喜を生じた。老比丘は黄金大塔のヴィハラにあつて名もなき東海日本の貧しき一沙門のわたしに対し、そのおぼつかげな中にも異国人特有の流暢さをもつ日本語をもつて「由来、印度をはじめ南伝仏教の国々は今日実地にお歩きになつてよくおわかりのことでせうがどう考へて見ても所詮、宗教に興り宗教に亡びつつあると謂ひたいが、最早今日は亡んでしまつた国である」と一言、老比丘は慨嘆の吐息とともにこころもちうなじを前に下げた。その紫磨金にかがやく魁偉なるおもてには、仏陀の正法の流伝するところ、殊に南方仏教の国々が今や一国として健在なるものなき末法の悩みをもつて、それらの苦患を自ら背負うて今

<sup>6</sup> 村上妙清尼がメルグイを訪問したのは、昭和2年7月末の一週間である（村上妙清『入竺比丘尼』善念寺、1944年2月11日、436-447頁）。

<sup>7</sup> 藤吉慈海は1953年1月にルンピニを訪問した際、同地のバンガローの参詣者名簿に目を通したところ、「昭和十三年一月七日 徳島市島田町古義真言宗本願寺住職 吉岡智教」という記載を見付けた（藤吉慈海『印度セイロン紀行』仏教文化研究所、1955年、211頁）。



日まで戦ひつづけて来た、その尊い姿は正に如来の使かとうかがはれ、かういふ時なればこそ今の世にこんな尊ひ心地の阿羅漢聖者が拜めるのだと、わたくしは洵に稀有なる感激をおぼえたことであつた（吉岡智教「南方仏教国を救へ」『六大新報』1954号、1942年1月、16頁）。

吉岡は1938年の夏安居は、バンコクのワット・リアップで過ごしたが、当時同寺の日本人納骨堂堂主の藤井真水は、大阪商船出張所に勤務していたので、藤井と同類の日本人僧と田村浩陸軍武官に誤解されて、武官室で勤務するように誘われたことを、憤慨しながら次のように書いている。

シヤムも去る〔1938年〕七月十三日から雨期に入ると同時に、僧団はみんな夏安居に入つて居ります。昨年はバルマ〔ビルマ〕で此の雨期一夏九旬を過しましたが、毎日の豪雨と病気のために随分と難渋を致しました。本年は余程熱帯の雨期に私の身体が馴れたためか、去る三月に帰暹以来今日迄身体の方は益々元気旺盛で暮して居ります。と云ふのもバンコクの雨期は雨期とは云ふものの山脈地帯でないためか、ほとんど雨は降りません。たまに降つても夜少し眠つて居る間に降るくらいが関の山ですから、バルマとは全く反対に毎日カンカンと赤熱の太陽を仰いで玉の様な汗を流して居りますが、全く健康地帯そのものです。

そんな訳で雨期でも私の身体は非常に本年は調子が上乘の様です。住みなれるとシヤムはよい処です。私も近頃シヤムが大分よくなつて来ました。それで実は八九月に帰朝の御約束も致して居りましたが、今少し留まつて見たい気持になつて居ります。

十月上旬に雨期が明けるので、それを待つて、隣邦仏領印度支那半島のカンボジアの旧首府にある彼の有名なる而も世界の三大驚異の随一に数へられて居る、かつてのクメール族花やかなりし頃の遺物として大乘仏教隆盛の遺跡である、アンコールワットの仏蹟巡礼を計画致して居ります。

ここでは英語もシヤム語も通じません。ただカンボジア語と仏蘭西語が通じますが私は暫く無言で唾の旅を続けて見ようと思つて居ります。怖いのは途中猛虎の危険があると云ふので、印度のネパールを歩いた様に徒歩ばかりの旅は出来ないさうですが是非一生の思出にアンコールだけは見て置きたいと思つて居ります。そんな訳で私の帰朝も少し遅れるかも知れませんが、何れその内に帰朝の心算は致して居ります。（中略）

何分暑いのと、糞掃衣をつけてシヤムの寺でシヤム僧と共に比丘生活をやつて居る関係上、朝が早いのと持齋をして居るために、頭のよい午前中は九時迄と午後も二時迄ぐらいしか何も出来ません。

朝四時半に起きて大勢の比丘と一緒に大鉢を捧げて托鉢に行き、五時から七時半位迄シヤム人の庭に立ちます。帰りは大鉢に御飯とおかずが一杯で持ちきれません。八時頃

に朝食をとりますがヒモジイのでウンと食べます。十一時に又食べます。そして午後二時過まで昼寝、そして午後から夜にかけて勉強を初めますが、何分暑いために身体がなまけて駄目です。去年よりは今年と次第になまけます。でなかなか思つた様に勉強も出来ません。やつぱり勉強は日本内地が一番よい様です。そんな訳で三十枚五十枚程度の原稿さへもなかなかなまけて書けません。まことに困つたものです。それで紀行文も今半分出来て居りますが、後半分の処で休んで居ります。此の次の船には是非共積みたものだと思つて居ります。

シヤムに居る事も私には悪い処ではない様ですが、もう早く逃げ出さないといけません。少し土地に馴れて来たためにあちこちから私を宗教以外の世俗の仕事に引っぱり出そうとしてしきりと三障四魔はきそう様です。印度からかへつて早々或日本人のオフィスに来てくれと云つてコンコンと頼まれましたが、それは私のシヤムに来た意志にそぐはないとの意味の事を話して断りました。

また此の間有力なる日本人を介して公使館の陸軍武官〔田村浩中佐<sup>8</sup>〕が直接私に陸軍の〇〇を守つてもらはなければならぬために、バンコックで若い人で他に人がないから是非武官室に来て仕事を手伝つてくれとて白羽の矢を立てて来ましたが、これも一言の下に断りました。それも同輩の藤井〔真水〕師がづつと或会社〔大阪商船出張所〕に勤務して居るために私にも、同様に考へて来るらしいですが、それは私の初期の一念にも反します。

私はシヤムに世俗の仕事を手伝に来たのもお金を儲けに来たのでもありません。小乗仏教の実践的な戒律比丘生活を憧れて来ました。いつも仏と共に住する事を心掛けて決して世俗心を起してはなりません。私は陸軍武官に其席で断りました。

大乘の不二の法門を下手にはきちがへては邪道です。今の私の存在否仏弟子が乞食以上の存在となりし時は名利の穴に落ちた証拠にて候。私の比丘生活は日本大乘仏教の僧伽をして乞食たらしめんがために候と一言に尽しました処、かへつて此の僧は縁なき衆生で教化の道がないとでも思つたか、武官はその貴僧の気持を尊重する。それで将来やつてもらいたいと云ふ様な落ちでケリがつかしました。

やはり私は小乗の比丘生活が一番好きです。いつも実践を小乗に於いて理想を大乘に持つことでなければならぬとは私の日常の信条です。又自分勝手な、つまらぬ独演をやりましたが、此の度はこれで失礼に致します。

(本文は吉岡智教師が去る〔1938年〕八月二日付シヤム投函、高野山岩根智俊師宛によこした近信である)(吉岡智教「シヤム国より」『六大新報』1790号、1938年10月2日、9-11頁)。

---

<sup>8</sup> 田村浩の一回目の在タイ陸軍武官任期は、1936年8月-38年6月だが、着任したのは1936年9月28日、後任の齊藤二郎中佐が着任したのは1938年8月9日である。

1940年7月に日本に帰国した後も、吉岡智教は、南方仏教の比丘として認知されていたようである。

『読売新聞』1941年5月30日夕刊は、国際仏教協会による第一回南方仏陀祭の挙行予定の記事を掲載し、高野山大学教授吉岡智教師を導師候補として挙げている。高野山大学教授の肩書きは誤報であるし、吉岡は1940年7月に帰国前に、タイ仏教の比丘から還俗していた筈であるが、次の二つの記事に見るように、吉岡は実際に第一回南方仏陀祭（ウエーサーカ祭）で導師を勤めたようである。

**初の仏教祭典** 南方から名僧招いて、国際仏教協会では宗教親善の建前から来る七月五日日比谷公会堂で印度、泰国から名僧を招き全国十三宗廿七派の管長らが列席、南方仏教諸国の一大年中行事である仏陀祭（ウエサツク祭）を行ふ

この祭は釈迦の生誕、成道、涅槃を記念して印度をはじめ仏印、泰、ビルマなどの南方諸国では毎年五月の満月の宵に善男善女を集めて盛大に行はれるもので小乗<sup>ママ</sup>仏教を信奉するわが国でも四月八日の花祭、成道会、涅槃会と別々に行はれてきたこのお祭を“信仰一筋”に南と北とを結んで初の“民族仏教祭典”として一つに取り纏め採り上げたものである

当日は真宗、浄土、日蓮、真言、天台などの各仏教団体代表三千に在留南方人、留日学生、南方関係団体も交つて印度のラストラパーラ僧正と高野山大学教授吉岡智教師を導師に巴利語（南方仏教語）で大法要を営み了つて泰国舞踊、祈りとラーマーヤナ、仏陀と孫悟空などの音楽舞踊に南北親善のくさびとする（読売新聞 1941年5月30日夕刊）。

**南方仏陀祭**、泰、仏印、緬甸、錫蘭、印度などの南方仏教諸国で行はれる釈迦の生誕、成道、涅槃を偲ぶウエーサーカ祭を仏の国日本にとりいれる国際仏教協会主催、情報局を主体とする後援十七団体のわが国初の“南方仏陀祭”は五日午後一時から日比谷公会堂で催された

ソ連フィンランド、ギリシア、オランダ、イラン、エジプト、泰国ら十一ヶ国使臣も列席、花祭の合唱と共に開式、雅楽、印度僧導師ラースーラパーラ、吉岡智教両師らの巴利経読誦、讃仏歌に一部を終り、第二部にうつり井上〔哲次郎〕同協会長、伊藤情報局総裁の挨拶あつて小憩後花柳徳兵衛社中のタイ国舞踊、その他の催しがあつた（読売新聞 1941年7月6日夕刊）。

なお、南方仏陀祭を主催した国際仏教協会発行の『海外仏教事情』に掲載された「南方仏陀祭次第」には「巴利經典読誦（導師印度僧ラーストラパーラ・サンデイリヤーヤナ〔Rastrapala Sandilyayana〕師）」とのみ記し、吉岡智教の名はどこにも見当たらない（『海外仏教事情』7巻3号、1941年8月、63-68頁）。

同じ頃、吉岡智教は南方仏教への傾倒を次のように書いている。

根柢として自他の差別をさへ非認して無我の理想に立つ我が仏教に大小南北の色別のあらう筈は認められないが、しばらく古来の教格分類の法に随つて吾人仏教徒の究極の目的を思念するとき、それは大乘仏教の一念、頓時、頓成の遠大なる理想もさることながらやはり私には大乘の教義はあまりにも広大なる理想論的観念論に終始してしまふのではないだろうか？真の成仏、解脱涅槃はやはりなんと云つてもどこまでも毘尼の大地に即した南伝原始部派仏教の中にあるやうに思はれてならない。こはひが眼か？南方仏教！これによつて解脱をせずんば何ぞ密教は勿論、何処に成仏涅槃の指南あらんやである（吉岡智教「南方仏教圏に上田天瑞教授を送る」『高野山時報』987号、1941年、9頁）。

## 第12章 浅野研真の早過ぎた日タイ仏教親善工作と「日暹仏教交渉史考」(1937)

### 1. 浅野研真の仏教回帰

浅野研真(1898-1939, 真宗大谷派)は、研究・実践活動に人生を燃焼し尽くして40歳で早世した才人である。正当な評価を得られる前に若死にしたことや多方面に躍動した生き様は、同一宗派の織田得能を彷彿とさせるものがある。1937年12月の訪タイ時、時間的余裕がないなかで、浅野は織田得能のタイにおける居場所を探してワット・ピチャイヤートを訪問したが、浅野には織田得能に共感するものがあつたのであろう。

浅野研真は、1898年7月25日に愛知県中島郡祖父江町桜方の真宗大谷派永龍寺住職の長男[浅野自身は二男と称している<sup>1</sup>]として生まれた。1917年3月に尾張中学校[真宗大谷派私立中学、現名古屋大谷高等学校]を卒業し、京都の大徳寺で約2年修行後、函館刑務所の教誡師に就職した。間もなくして退職して上京、文部省に勤務の傍ら、日本大学専門部社会科に入学した。1923年3月に同社会科を卒業し、同年9月から1928年7月まで日本大学高等工学校講師の職にあつた。その間に、1925年3月に日本大学高等専攻科を卒業した。1927年4月に日本大学文学部社会学研究室助手を兼任し、また浅草本願寺経営の労働学校(東京労働学校として1925年開設)の主事なども務め労働者教育に当たつた。1928年6月30日付で、文部省よりフランスに於ける社会教育調査を委嘱され、渡仏。パリ大学文学部を中心に調査研究に従事し、欧州各国を視察した。1年半後の1930年1月に帰国。同年3月にプロレタリア教育学研究所を創立し、8月には新興教育研究所の創立に参加し、教育運動家として活躍した。1932年に新興教育研究所が新興教育同盟に発展解消した頃から、浅野は浄土真宗の教化事業、仏教社会事業、仏教社会学に関心を転じた(川合隆男・竹村英樹編『近代日本社会学者小伝』勁草書房、1998年12月15日発行、461-462頁)。

浅野は、日本大学の学生時代の1920年代初めから1932年にかけて、マルクス主義の立場からプロレタリアのインターナショナルな階級闘争を啓蒙するような書籍、論文を多数刊行し、実践活動にも従事したようである。

『宗教大観 第四巻』(読売新聞社、1933年3月25日発行)484頁の「仏教法政経済研究所理事兼主事浅野研真」の項は、浅野自らが語つたことを原稿としたものようで、浅野が社会問題、或は社会学に何故関心をもつに至つたか、その背景が次のように書かれている。

愛知県下の真宗大谷派の一貧寺に生る。(父は貧農出身の篤信家であつたが、比較的

---

<sup>1</sup> 長男説は『近代日本社会学者小伝』の浅野研真の項に依拠した。同書では浅野研真の死亡日を間違っているので、調査の質に疑問なしとはいえないが、筆者が参照したその他の文献も同様の内容であり、長男と記している。例外は、浅野研真自身の次の記録である。即ち「真宗大谷派の一貧寺に、百姓上りの一僧侶の二男として生れた私、一時、非常な感激を以て大徳僧堂に雲水修行をした私 — この私は、多くの寺院生活の体験を持ち、仏教の影響下に生長して来たものであることを告白して置く」(浅野研真「仏教運動と社会運動：青年仏教徒へのアピール」『仏教思想』(仏教思想普及協会)6巻1号、1931年1月、35頁)。二男が正しければ、長男は夭折したのであろうか。



早世。母も寺生れで非常な篤信家であつたが、同じく早世)。幼児から濃厚な宗教的環境に育ち、村の小学校を終つてから、名古屋の尾張中学校に進み、大正六年三月これを卒業す。次いで生活上及び信仰上の苦闘に駆られて、遂に禪門に入り、雲水として大徳僧堂に掛塔した。

やがて北海道に渡り石狩の大平原に牧した。たまたま伝手あつて、函館監獄に教誨師を勤むこと約一年。死刑囚及び犯罪者に親しく接近するに及んで、「自浄其意」の教説以外に、環境の改善の緊要なることを痛感した。斯して大正九年春上京、日本大学に社会科の開設さるるや、入て社会学を修めその第一回到卒業した。次いで同大学高等専攻科を卒へ、文学部助手、商工部講師を経て、昭和三年渡欧、二ヶ年間専らパリ大学文学部に於て社会学を専攻し、同時に欧州各地に社会調査旅行を試みた。帰朝後は、昭和七年春より、同志と図り東京銀座に仏教法政経済研究所を起し、「仏教社会学」の創設と研究に没頭した。著書としては、『社会現象としての宗教』『マルクス主義の宗教批判』『無神論と反宗教運動』『社会の変革過程と宗教』其他にも尚数種がある。

日本大学で社会学を共に研究し、浅野研真と親交があつた桜井庄太郎(1900-1970)は浅野の研究を3期に分け、第一期は1923年の日本大学卒業から渡仏する1928年までの社会評論の時代、第二期は1928年7月の渡仏から1932年迄の社会学徒時代、第三期は護教的仏教評論家時代として次のように書いている。

第二期の社会学徒としての活動期は意外に早く終り、昭和八年には氏の活動領域に大きな転換が現われた。浅野氏は同年三月、明治初期の愛国僧佐田介石を研究して『佐田介石』(日本宗教講座)を著わし、四月には『仏教社会学』(仏教大学講座)、九月には『社会宗教としての仏教』を矢つぎ早に公けにし、同じく九月には個人雑誌『仏陀』を創刊した。ここに氏は仏教社会学者として、また護教的仏教評論家としての姿をハッキリ現わした。氏のこの転換が何に基づくかを、わたしは明かにしないが、氏のこの転換は、この昭和八年〔正しくは9年3月〕が、確か友松円諦氏などがラヂオの仏教講座で世の喝采を浴びたりして、一時的にもせよ宗教復興的な気分の強かつた歳であつたことと併せ考えるべきであらう。

浅野氏のこの傾向はその後変ることがなかつた。翌九年には、『仏教社会学研究』『日本仏教社会事業史』の著述が世に出た。またその頃から、氏は一向一揆と佐田介石の研究を進め、多くの論文を発表し、また資料の蒐集に努めていた。その間、仏教青年会の主事になつたり、仏教使節としてシヤムへ行つたり、氏の活動は多く仏教方面であつた。…〔中略—村嶋〕

氏は、一口で言えば、実にマメで、凝り性な人であつた。それだけに研究を始めると実に熱心であつたし、資料蒐集などには、すぐれた手腕をもつていた。大体、氏の特徴は、感覚の鋭い…〔中略—村嶋〕評論家風なところ、コツコツと考証を重ねて行く歴史家ふうな点とにあつた、とわたしは考えている。だがどちらかと言えば、考証的、歴

史的な研究の方がすぐれていたのではあるまいか」(桜井庄太郎「浅野研真氏を悼む」『社会学徒』13巻9号, 1939年9月, 27-28頁)。

親交があったとは言え、桜井庄太郎が、浅野研真のことをどれだけ理解していたかは疑わしい。桜井は浅野の仏教への回帰を、友松円諦のラジオ仏教講座人気と結び付けているが、これは誤解であろう。友松のラジオ講座放送は、1934年3月のことであり、その2年前から浅野は友松と仏教法政経済研究所で活動を共にし、浅野は同研究所理事・主事としてモノグラフィー第1輯、浅野研真『蓮如上人の経済思想』(1933年3月)を刊行し、第2輯は友松円諦が『出家に禁ぜられた営利行為』(1933年4月)を書いている。因みに、1934年に友松が中心になって起ち上げた国際仏教協会で、友松に誘われて同協会主事に就任した吉水十果も仏教法政経済研究所の所員で、彼がフランス語から翻訳した『古代印度の政治及経済思想』が、モノグラフィー第5輯として1933年10月5日に刊行されている。刊行時、吉水は大正大学宗教学科の学生であった。吉水は本籍、神奈川県で、1931年に大正大学宗教学科に入学し、1934年3月に卒業した(『大正大学一覧』昭和6年度版, 同12年度版)。

浅野と友松は仏教法政経済研究所だけではなく、1934年には、全日本仏教青年会聯盟(全聯)の活動でも共に重要な働きをした。

## 2. 全日本仏教青年会聯盟(全聯)での活動

本書第10章5で述べた第一回汎太平洋仏教青年大会を契機に、全日本仏教青年会聯盟(全聯)の結成が進み、1931年4月3日に日比谷公会堂に於いて盛大な結成式が行われ、会長に高楠順次郎、主事には常光浩然が就任した(汎太平洋仏教青年会聯盟編纂『汎太平洋仏教青年大会並びに会議紀要 1930(仏誕二千四百九拾六年)』64頁)。

全日本仏教青年会聯盟(全聯)は1934年7月18日-23日に、13ヶ国代表が出席した第二回汎太平洋仏教青年会大会を主催し、汎太平洋仏教青年会聯盟(汎聯)を結成したが、友松も浅野も同大会の準備会役員である。同大会は、1934年7月19日には4部会に別れて討議したが、友松円諦は第三部会長、第三部会は国際仏教大学の設立と仏教教育実現について討議した。浅野研真(大会の社会班長)は第四部会(部会長は長谷川良信)の副部会長で仏教の戦争問題、人類差別撤廃論、国際仏教案、農村への仏教的対策を議論した。仏教の本質問題を討議した第一部会の長は高神覚昇[智山専門学校教授]、第二部会長は浜田本悠であった(『海外仏教事情』1巻2号, 1934年9月, 31頁, 及び『第二回汎太平洋仏教青年会大会紀要』40頁)。

次回開催地に関する案として、米国、印度、暹羅国の三ヶ国が提案された(『第二回汎太平洋仏教青年会大会紀要』52頁)。

前述のように全聯は、1931年4月3日に日本全国の各種仏教青年団体の聯盟機関として設立されたもので、高楠順次郎が初代理事長、常光浩然が初代主事に就任した。1932年に立花俊道が2代目理事長に就いた。1933年には柴田一能が3代目理事長、好村春輝が主事に就き、柴田・好村の体制で1934年7月に第二回汎太平洋仏教青年大会を挙行し、大会終了後

大村桂巖（1880-1954, 浄土宗）が4代目理事長、稲葉文海（1899-1949, 1926年東大印哲卒、日蓮宗）が主事。1936年〔4月〕には大谷瑩潤（1890-1973）が5代目理事長、浅野研真が主事となった。

浅野と仏青との関係は、1928年に東京で仏教青年協会結成に参加したことに始まる（「全日本仏教青年会聯盟発達史稿（一）」『青年仏徒』創刊号、1936年7月、31頁）。『第二回汎太平洋青年仏教会大会紀要』の報告によれば、日本全国に625ほどの青年仏教団体が存在するが、全聯に参加していない団体も多く、全聯参加団体は約200で、その内の70パーセントが真宗関係の青年会であるという（同書118-119頁）。

全聯は1933年5月開催の総会（大谷大学）<sup>2</sup>で、仏誕二千五百年〔日本の説では西暦1934年〕記念事業として（1）国際仏教通報局（International Buddhist Information Bureau）の設置、（2）仏教青年会館の建設を満場一致で決議した（『国際仏教通報』1巻1号、1935年4月、23頁）。1934年7月に開催した第二回汎太平洋仏教青年会大会のために集めた募金の残金を用いて、新設の国際仏教通報局は1935年4月に月刊『国際仏教通報』を発刊した。浅野研真は、国際仏教通報局幹事であり、『国際仏教通報』の創刊以来1937年7月まで編輯発行兼印刷人を担当した（後任は平等通昭）。

創刊号には大谷瑩潤の名で「仏教の国際化」の論説が掲載されており、創刊号及び第2号には、国際仏教通報局が実施した「大乘仏教の国際化」に関するアンケートに対する仏教関係名士59名の回答が掲載されている。上記大谷瑩潤の「仏教の国際化」は、侵略主義を批判し仏教の平和主義を宣揚しているが、これらは後述の浅野研真の論説と同一構成・同一趣旨であり、浅野が編輯者として代筆したのではないかと思われるほどである。またアンケートの回答者には浅野の名がなく、葉書等の返事を羅列するスタイルを好む浅野の出版物との類似性が見られることなどから、「大乘仏教の国際化」アンケートは編集長浅野研真の企画によるものと思われる。

いずれにしても『国際仏教通報』は、大乘仏教の国際化を主要な目標として出発したのである。

1936年4月に大谷瑩潤は全聯の理事長、浅野研真は全聯主事に就任した。

大谷・浅野体制下の全聯は、1936年7月に月刊誌『青年仏徒』（The Young Buddhist）を発刊した。浅野研真は『青年仏徒』の創刊号から1937年8月号まで編輯発行兼印刷人を担当した。（1937年9月号からは小笠原義雄が後任に就任）。浅野は全聯国際仏教通報局の月刊誌『国際仏教通報』と『青年仏徒』の両誌の編輯責任者を同時に担当した。

両誌の外にも浅野は個人雑誌、月刊『仏陀』を1933年9月から死亡の前月、即ち1939

---

<sup>2</sup> 読売新聞のゴシップ欄に次の記事が掲載されている。

この十三、四の両日に京都で開いた全日本仏教青年聯盟大会に東京からは立花俊道、友松圓諦、常光浩然、鷹谷俊三〔之〕、妹尾義郎、浜田本悠、川崎静子等が堂々と乗り込んで聯盟は生活の中に仏教を生かせよとか人類を救済せよとか大乘仏教を世界に宣揚せよとか云つたが肝腎の指導的テーマがないので皆キョトンとしていた（読売新聞1933年5月16日朝刊）。

年6月まで刊行した。

病弱な浅野の仕事振りについて、浅野の前任全聯主事、稲葉文海は、次のように評している。全聯主事浅野研真君ほどいろいろの意味で目覚しい活躍を続けている人は恐らく仏教界にはあるまい。誠に三面六臂と云はうか、まるで火の玉の様な活躍振りである。

この人は鉄の如き頑健な肉体の持主であらうか。否君は弱々しい体の持主である。若し一朝風邪にでも襲はれようものなら今にも再起を期し難いのではなからうかを恐れしむる。それでこの活動である。全く摩訶不思議といふより外は無。何のことはない一つの肉体を挟んで意地と病気が火花を散らして上になり下になり激しい闘争を続けているのが浅野君の実相ではないかと思はれる（『青年仏徒』2巻3号、1937年3月、23頁）。

### 3. シャム仏教青年会の第二回汎太平洋仏教青年会大会参加

シャム仏教青年会（พุทธศาสนิกสมาคมแห่งประเทศไทย）は、28人のタイ人男女により1933年2月23日<sup>3</sup>に創立された。当初の暫定会長はルアン・パリワットウィチット（1904-1978）という内務省勤務の青年官僚であった（クルンテープワーラサップ1933年8月15日）。シャム仏教青年会の事務所は、当初バムルンムアン通りに置かれたが、その後王宮前のサーラーナロム庭園内に移った。1933年末の会員数は451人である。同会は、パーリ語とともに日本語の学習も奨励した<sup>4</sup>。

因みに、シャム仏教青年会成立の1年後、1934年2月28日（マーカブーチャー）には、同じく在家仏教徒33人を発起人としプラ・ラーチャタムニテート（พระธรรมสมาคม, プッタタムサマーコム, タイ国仏教協会 พุทธสมาคมแห่งประเทศไทย と1941年に改名）が設立された。1934年3月末の、仏法協会の会員数は181人、1935年のウィサーカブーチャー時の会員数は283人で、この年にチェンマイとナコンシータマラートに支部を開設した。1938年5月の会員数は475人である。仏法協会は、①僧院の比丘・沙弥の仏法学習支援、②阿蘭若処（森林処）の比丘・沙弥の修行支援、③国内・国外への仏教弘布、を目的とし、1934年11月には月刊雑誌『プッタタム』（น.ส.พ.พุทธธรรม）を発刊したが、翌35年6月号で月刊誌を止め、1936年に『記念誌』の発行を開始したが、これも1939年に廃止した。しかし、不定期の仏教関係出版を続け、特に1940年にはプッタタートの『仏法に至る方法』を1000部刊行し、翌年には更に1000部増刷した。また、様々な講演会、僧侶・寺院の福祉、

<sup>3</sup> 全日本仏教青年会聯盟『第二回汎太平洋仏教青年会大会紀要（仏誕二千五百年）』1935年12月8日発行、115頁にビア・バンチョン「暹羅仏教青年会現状報告」があり、暹羅仏教青年会登録日（創立日）を仏暦2475年2月23日と報告している。日本語への翻訳者は、当時のタイ仏暦は4月始まり3月終わりであったことを理解せずに、この創立日を1932年（昭和7年）2月23日と誤解している。正しくは1933年である。バンチョンによれば、創立時の臨時委員は、1933年8月18日に辞任し、同日の総会で新委員が選出された。更に1934年5月28日のウィサーカブーチャーの日に委員の更新があった。通常会員数は497名である。

<sup>4</sup> Kenneth Elmer Wells, *Thai Buddhism: its rites and activities*, Bangkok Times Press, 1939, pp. 216-217

仏教祭日の行事、1943年からは政府から外国人の受け入れ連絡を委託された<sup>5</sup>。

シャム仏教青年会初代会長は、プレイヤー・サリットディカーンバンチョン<sup>6</sup> (พระยาสิทธิการบวรจ, Phya Srishtikar Bangchong, 1889-1967) で、彼が訪日時に下記の読売新聞インタビューで答えたところでは、シャム仏教青年会の委員は15名で女性12名、男性3名の構成比である。これから見て、同仏教青年会は、その後のタイの在家者の仏教団体と同様に女性が多数派を占めていた<sup>7</sup>。

**仏青大会代表は語る (一)、シャム代表ピヤ・バンチヨング氏 (上)**、汎太平洋仏教青年会の御招待と東京商業会議所の御援助等で私共は来朝したのであるがこの大会に対して特に私どもの希望といふやうなものはない。ただこの会の組織を見学したいのと今後シャム仏教青年会との相互の関係を密接にしたい期待をもっている。しかしこの際本国シャムの仏教事情と青年会について述ぶる機会であるとも信ずる。

われわれの国は仏教国であつて仏教を国教とするから皇帝も亦仏教徒たることを必要とするといふのが憲法の成立である。しかしこの憲法では他宗教の自由をも認むる。この自由は寛大の意味であつて社会の安寧秩序を害しない限りはその行動の自由をゆるすといふ範囲に止まる。それゆえに元来シャムでは仏教の外一般人にとりても青年にとりてもあまり必要を認めないのである。

仏教には三要素があつて仏陀とその教へと僧である。仏陀は釈迦であつて神ではなく悟りを開いたものである。教は善悪ともに人の道徳を明にする。僧はこれを荷ふているものとしている。この建前であるから仏教ほど道徳的なものではなく青年の教養に必然なものはない。

主都のバンコックにはキリスト教の青年会もあるが彼らは英米の富の力で事業をしているのであつてそのすることは不公明(アンフェア)なものである(『読売新聞』1934

<sup>5</sup> 『タイ国仏教協会16周年記念誌』(タイ語)、1949年2月12日、7-21頁。1943年の外国人の受け入れは日本人僧侶の筈であるが、本書が戦後の刊行のため具体的な記述はない。

<sup>6</sup> 彼のローマ字名 Phya Srishtikar Bangchong を、タイ語の読めない日本人はローマ字表記に近い「スリシチカン」などと発音した。また、簡単に「バンチヨン」と呼んだ場合もある。彼の経歴は、1906年に国王の奨学金でイギリスに留学し1913年まで鉄道技術を学んで帰国、1914年にシャム鉄道院に就職、1931年6月10日-12月15日シャム鉄道院総裁代行、1932年8月1日-33年4月3日同総裁、33年4月3日-35年7月末国営サムセーン電力会社社長、35年8月1日-38年7月1日シャム鉄道院技監。退職後は、恩給生活に入った。その後、1938年10月1日-1940年5月末ブロードマ酒会社技師。1940年6月1日-1943年4月末ロップリー県にあった軍医学校の物理学教官(『プレイヤー・サリットディカーンバンチョン葬礼記念本』タイ語、1967年)。

<sup>7</sup> 1933年2月23日に創立されたシャム仏教青年会は、細々と継続したが、本書13章に述べるように1941年に仏法協会と合併し、タイ国仏教協会と称した。バンコクの別の青年男女グループが1949年1月15日に、スチーウォー比丘(還俗してスチーブ・ブンヤーヌパーブ、1917-2000)を顧問として、新たな仏教青年会(คณะพุทธธิกะ)を結成。これは、1950年6月14日にタイ国仏教青年会(พุทธธิกะสมาคมแห่งประเทศไทย)として正式に協会登録された(『タイ国仏教青年会48年史』1998)。同協会は反共団体的性格も有し、その活動は創立後一時的には活発であったが、その後停滞した。現在のタイ仏教青年は、各大学の仏教クラブや各病院医師看護婦の仏教会などを活動の場としている。



年7月14日朝刊)。

仏青大会代表は語る (二), シヤム代表ピヤ・バンチヨング氏 (下), シヤムの仏教青年会は二年前に出発したもので現在の会員数は五百人である。委員は十五人であるがその中の十二人が女子青年で三人が男子青年である。これは投票で選んだものであるから少しも不公平はないのである。シヤムには女子青年と男子青年の区別を立てていない。男女同権であるが寧ろ女子の権利を重んじていることはこの点でも明かである。仏教青年会はその精神を發揮している。

シヤムの男子青年は年齢廿一歳<sup>ママ</sup>に達すると暫定的ではあるが一年間は必ず修道院に入る習慣があるからその青年期には一通りの仏教の知識と修練を経ている, それ故にその後彼らが世俗の生活しても此基礎があるから他国の仏教青年とは多少異つているのである。

仏誕記念について私は日本に来て初めて日本では二五〇〇年説をとつていることを聞いたが, シヤムでは今年は二四七七年と信じている。この踏襲の仕方は僧侶が毎年記念する忠実な踏襲の順序から来ているもので, これを否定すれば初めから崩れてしまふ, ここを慮れる故に我々はこれを大切に考へている。

われわれの一行は九人でシヤムの仏教青年会を代表して日本に来た。今度の仏教大会に臨む光栄はもちろんであるが既に日本の種々の方面を見聞しその發達している文化にふれて此上もなく嬉しく楽しんでいるものである。(バンチヨング氏はシヤム仏教青年会長である) (『読売新聞』1934年7月16日朝刊)。

『第二回汎太平洋仏教青年会大会紀要』12頁によると, シヤムの仏教青年会を第二回大会に参加させる準備としては, まずインド仏跡を参拝する緒方宗博(1901-1973, 臨濟宗妙心寺派青年僧)らにシヤムに立寄り出席を勧誘することを依頼した。帰国を急いだ緒方らはシヤムに立ち寄ることはできなかったが, 1934年3月2日に船中で遭った,

シヤム国衛生局長ルアング・バヤング氏に大会趣意書を三部委托した。同氏はバンコク帰着と同時に同地に於ける仏教青年会長, ピア・シュリスチカール・バンチョン氏と協力して代表派遣に尽力することを約された。

以上の外日本の大会準備会はシヤム, ビルマ, 印度, セイロンに於ける各日本領事宛に書状を出して本大会の趣旨を通告し, 更に本大会はシヤム, ビルマ, 印度, セイロンの各地主席代表に対しては日本までの往復二等の旅費を負担する故に, 適当な代表選定について, 各地政庁の配慮を乞ふことを依頼した。そのために各地の日本領事はそれぞれ懇切な援助を下さつたが特に, シヤムの矢田部公使は本大会は日暹の親交を増進するには絶好の機会であるとして, シヤム国の官民有力者に説かれた結果, シヤム仏教青年会長にしてシヤム国内務省電気局長たるピア・シュリスチカール・バンチョン氏外シヤム国政府内の少壯有為の官吏, 九名が参加することとなつた (『第二回汎太平洋仏教青

年会大会紀要』12頁)。

1934年4月16日付で宮崎申郎臨時代理公使は、プレーヤー・アピバーン外務大臣宛公信で次のように求めた。即ち、第2回汎太平洋仏教青年会大会のシャム代表としてプレーヤー・サリットディカーンバンチョン仏青会長を含む10名を選出して欲しい。往復の渡航費及び滞在費(1ヶ月間分、一人当たり1000円を上限)は、日本の民間団体が提供する。この大会は両仏教国の親密化と相互理解のために貴重な機会であるので、政府官吏の中から最も有能な人物を選んで欲しい(タイ国立公文書館(2)So.Ro..0201.53.1/2, p.5)。

その結果、次の官吏が代表に選ばれた。会長プレーヤー・サリットディカーンバンチョンの外、来日後そのままシャムの初代駐日商務官に就任するプラ・プラモンパンヤー(1896-1970, 1935年6月まで駐日商務官)、ルアン・サンターンウィタヤーシット(教育局官吏, 1887-1937)、ルアン・チャウエーンサクソククラム(内務大臣秘書官, 1900-1962)、クン・シーサラーコーン(特高警察課, 1901-1987)、ウィラート・オーサターノン(文部大臣秘書官, 1900-1997)、モームルアン・チットチュア・カムプー(農業局官吏, 1907-1977)、シム・ウィーラワイタヤ(教育局官吏, 1901-1943)、サグアン・トゥラーラック(監獄課官吏, 1902-1995)である。9名中の5名は1932年の立憲革命に参加した人民党員であった。

訪日団は、1934年6月8日にバンコクを発ち、20日に日本着、各地で産業視察や経済人との面談をなして、7月17日から7月末まで仏教青年大会関連行事に参加した。その後再び産業視察の後、プレーヤー・サリットディカーンバンチョンら2名は8月9日に横浜港を発ち、20日にバンコクに帰着した(『プレーヤー・サリットディカーンバンチョン葬礼記念本』タイ語, 1967年)。

この視察団メンバーが中心となって、バンコクで1935年11月4日に日暹協会(のち日本-泰協会<sup>8</sup>と改称)を創立した。

会長のプレーヤー・サリットディカーンバンチョンは、タイ貴族の出身で幼少よりイギリスに留学した技術者で、短期出家の経験もなく<sup>9</sup>、特に仏教に通じているというわけではなかった。彼の関心は、日本との親善であった。バンチョンが1934年7月の第二回汎太平洋仏青大会に出席した際、日本人たちは日暹親善を語る時、常に山田長政を持ち出すので、我々も日

<sup>8</sup> 日暹協会会長プレーヤー・サリットディカーンバンチョンは1935年12月6日にタイ政府に、日本はアジアで唯一の大国であり日暹間の貿易も多いので、テーパシリンやスワンクラブなどの国立中学で日本語を選択科目として教授すべきであると提言したが、1936年1月15日の閣議は、まだ日本語への関心がどれくらい高いのか不明であるとして、提言を採用しなかった。日本敗戦後の1945年8月28日にタイ国軍司令官は、日本-泰協会を存続させる情勢ではないと解散を首相に具申。内務大臣が日本-泰協会会長に解散を求め、1945年9月10日に協会法による登録を取り消した(タイ国立公文書館(2)ns.0201.52/32)。

<sup>9</sup> 『ディカーンバンチョン葬礼記念本』1967, 10頁。タイ人男性皆僧説は、誇張である。プリーディー・パノムヨンは出家したことがないし、ピブーンが初めて出家したのは日本に亡命した後、インドにおいてである(村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿、「シャムの三十年」など』早稲田大学アジア太平洋研究センター研究資料シリーズ8号, 2019年3月, 308頁)。

本との友好のため山田長政について知らねばならないとしてルアン・ウィットワータカーンに山田長政の伝記執筆を依頼し、ประวัติย่อของออกญาเสนาภิมุขหรือเจ้าพระยามานวราชยา (ยามาดา นางามาซา) Yamada Nagamasa (Okya Senaphimukh) を 1935 年 3 月 20 日に出版した。この書物を、1937 年 12 月に訪暹した浅野研真は入手して日本語訳したことは後述する。バンチョンは、タイの日暹協会の会長として、仏暦 2480 年 (1937/38) にはタルク・ブンナーク (ตฤกษ์ บุนนาค) 『タイ日辞書 (อภิธานไทยญี่ปุ่น)』 (132 頁, 1 パーツ) を刊行している<sup>10</sup>。

#### 4. 全聯の第三回汎太平洋仏教青年会大会候補地としてのシャム

1934 年 7 月の第二回汎太平洋仏教青年会大会ののち、第三回 (1938 年予定) をどこで開催するか候補地選定を、全聯は 1935 年に開始した。

1935 年度の全聯主事、稲葉文海は「第三回汎太平洋仏教青年会大会の展望と満洲仏教の現状及将来」『国際仏教通報』1 巻 7 号, 1935 年 10 月, 27 頁, に次のように述べている。

昨年日本に於て開催されたる第二回汎太平洋仏教青年会大会に於ては、次回大会即ち第三回汎太平洋仏教青年会大会開催地の決定を見ることが出来なかつた。それは主たる参加国であり、汎太平洋仏教青年会聯盟 [汎聯] のメンバーたる北米、暹羅、満洲の代表より夫々自国開催を提案して譲らず、終にその決定権は挙げて全日本仏教青年 [会] 聯盟 [全聯] に一任されることになつたのである。爾後一周年過ぎ、漸く世人も之を問題視するに至り、此に全聯独自の立場を以て之が裁断をなさねばならぬ時機に到達したのである。是より先に本年四月、金沢に於ける全聯第五回総会に於ても第三回を暹羅に於て開催すべしといふ議案が提出され、次いで五月の全国理事会に於ても此問題が議せられたのである。その際大村 [桂巖] 理事長はそれ等に関して満洲国の実地調査の要あるを説き自らその任に当る意向あることを言明されたので各理事も亦之を賛同したのであつたが、今回その言明に基いて大村理事長に私が随伴して、去る八月六日より同卅一日まで、直接満洲国に渡つて之が調査視察を遂げたのである。曩に常光 [浩然] 理事も亦如上の要務を帯びて布哇、北米に旅立ちて彼地の実地調査に當つて居り、一方暹羅国に関しては仏教について特別な熱意を持つておられる同国駐日公使を通じて調査しつつあるのである。かくてこれ等三国の資料を蒐め揃へた上で、此処に最後の断案を下すべき順序である。

1935 年 4 月の金沢に於ける全聯第五回総会でシャムが開催地候補として取り上げられた経緯は次のように報じられている。

**次期汎太仏青大会はシャムで開催か** 来る [1935 年] 四月の金澤に於ける全日本仏教聯盟総会準備の京都仏青理事会は十四日午後華頂山内京都教務所に開催、京都よりの同総会提案案として「花祭りを全国的に普及徹底せしむる方策如何」を提出することに決

<sup>10</sup> 村嶋英治「タイ国における第 2 次世界大戦終結迄の日本語教育の歴史：未利用資料を中心に」『アジア太平洋討究』39 号, 2020 年, 8-9 頁。

定した。なほ同総会に京都は全理事出席することとし次期汎太仏青大会開催地に関しては京都としてシャム国開催を提議することに纏まった。この開催地については東京側が已にシャム国開催に決定しているため恐らく金澤の総会でも満州国、米国説を捨ててシャム国に決定を見るものと思はれる（『ピタカ』3巻4号、1935年4月、70頁）。

**次期汎太仏青大会満州国に変更か** 昨年七月日本に於て開かれた汎太平洋仏青大会で次期大会開催地の銜衡は無条件で全日本仏青理事の諸氏で内々其の選定に当りシャムに於て開催することに内定していたが、去る二十六日東京伝通会館に於て全国理事会を開催し諸議案を審議したる後松本雪城氏より「シャム或は米国等の国際情勢より最近の満州国は内閣更迭以来要人は仏教関係の人々が多くなつたから次期開催地は満州国に変更しては如何」と開催地変更意見を述べ、出席理事が審議の結果来る八月委員長〔理事長〕大村桂巖氏が渡満し満州国要人と会談し同国の意嚮等をたしかめる事に決定した（『ピタカ』3巻7号、1935年7月、57-58頁）。

大村は1935年夏に満洲を訪問したが、未だシャムが引き受けるかどうか不明確であったので、満洲側に確定的な話はしなかった。満洲から帰国後、大村は、次のようにシャムが引き受けるかどうかを確かめるため、シャム公使プラ・ミトラカムラクサーに會つて具体的に打診した。

**三国引張り風の汎太平洋仏青大会** 第三回汎太平洋仏教青年会大会開催地に関しアメリカ、暹羅、満州の三国をめぐつて三巴戦を演じてきたが、これが決定権は全日本仏青聯盟にあるので、全聯では三国の内何れを選ぶべきかは、近く開催する全国理事会で最終的決定を見るが、これについて全聯では三国の仏青の活躍状態及び諸般の設備等を調査中で、アメリカ訪問中の常光氏からは再三電文を以つて米国で次回の開催の用意ありと申出で、満州国では、今夏大村理事長、稲葉主事両氏の訪問調査により官民共にその開催を熱望するところあり暹羅国で過般大村理事長が暹羅国大使〔公使〕と会見の結果、次回大会は是非、仏教国暹羅で開催して欲しいとの希望あり、且つ同公使館では直に本国に打電して各方面の調査とこれに対する準備如何を問合せ中で近くこれ等の報告が公使館に来ることになつている。その上で大村理事長は再び大使〔公使〕と会見詳細の事情を聴取して全国理事会に臨むわけである。斯くて諸般の事情を綜合するに暹羅本国からの報告はアメリカ、満州の両国以上に大会開催に関し有望性のある報告と推察され、加之客観的情勢は暹羅説が有力に動いているので全国理事会でも特殊な情勢の変化がない限り暹羅国開催と決定するものと一般から予想されている（『ピタカ』3巻11号、1935年11月、56頁）。

大村は、プラ・ミトラカムラクサー公使からシャム開催の賛意を聞き、かつ同公使が本国に請訓して得るはずの準備報告を待ったが、別ルートで日本外務省を通じてシャム仏教青年会会長にシャム開催の準備を問い合わせた。

シヤム仏教青年会会長が自国政府に持ち込んだので、1935年11月4日のタイ閣議は「第3回汎太平洋仏教青年会大会をシヤムで開催する件」を協議した。この件に関し、同日の閣議録には、次のように記録されている。

日本公使館からシヤム仏教青年会会長に次のような連絡があった。即ち、全日本仏教青年会聯盟は第3回汎太平洋仏教青年会大会の準備を協議するため、東京で会議を開く予定である。全日本仏青会聯盟中央は1938年にシヤムで大会を開催したいと決めているので、シヤム仏青会がどのような準備をしているのかを日本公使館を通じて電報で知らせて欲しい、と。

それでシヤム仏青会は他の仏教団体と協議して次のことを合意した。すなわち①第3回大会をシヤムで開催することは、仏教布教という面及び諸国の仏教徒が仏教の方法について団結して話し合う面で利益が大きい。また仏教国シヤムを諸国の人々に知ってもらう利益もある。②シヤムの仏教諸団体は最近できたばかりで、資金力が弱いので、共同で第3回大会を歓迎できるほどの力がない。そのため10万バツほどの資金を獲得したい。その方法としてはa、仏教に関する事なので文部省がマハーテーラサーコムに交渉して支出する、b、マハーマクットラーチャウィタヤーライの仏教布教資金を使用できるように政府が交渉する、c、上記方法でうまくいかなければ、政府がシヤム仏青会が宝くじ販売などをして資金集めをすることを認める。

就ては、(1)シヤム仏青会がどのように日本側に回答してよいか、(2)政府は資金集めにどれくらい協力できるか、について至急検討して欲しい。全て同意ができれば、シヤム仏青会は他の仏教団体と協力して計画を政府に提出する。

閣議は文部省に検討させ意見を提出させることに決定した(タイ国立公文書館(2) So.Ro.0201.52/26)。

上記シヤムの閣議決定は在タイ日本公使から日本の本省に、1935年12月17日着の電報で報告されたようだが、事実とは異なる内容が外部に洩れてしまった。中外日報1935年12月20日号は「汎太仏青第三回大会に暹羅、国庫補助を決す 事実上、開催地問題解決」の見出しで、次のように報じた。

第三回汎太平洋仏青大会の開催地が、仏教国シヤムに落ち着くことは、これまでの経緯、四囲の事情等よりしても極めて妥当、必定と観られているにも拘らず全日本仏青聯盟では、デリケートな国際情勢等を十分考慮し、頗る慎重に万全を期してなほその最後の決定を暫く控へ、一方駐日シヤム国公使館を通じて直接本国に照会し、或は吾が外務省を経てその出先官辺と連絡、折衝を進めて来たが去る十七日吾が外務省への入電によれば、既報の如くシヤム国仏青会が同会長たるピアバンチヨン<sup>マ</sup>前鉄相の名を以つて同国政府に対して為せる国庫補助の申請は、その後閣議の承認を得て首尾よく採択され、文部所管としてこれに一任されることになつた由で、その詳細はなほ後電に俟つてもシヤム国開催は事実上決定的なものとなつたわけである。



上記報道について、大村全聯理事長並びに稲葉主事等は、「かかる情報が洩れたことは仕方がないが、吾々はシヤム国公使館と折衝し、公使と本国との直接の交渉による確たる情報を得てから正式に決定するもので、まだシヤム国公使のもとへ何等の情報も入っていないから全聯としては今暫く決定発表の時機ではない」(中外日報 1935年12月20日)と否定した。

続いて中外日報 1936年1月11日号は「その後吾が外務省より十数回に亘る公電を以て矢田部駐暹公使を通じて同国と折衝しつつあるが、その要点は仄聞するに果然曩に全日本仏青聯盟がその開催費の負担に耐へ得るやを懸念した処に違はず、資金難を告げ同時に吾が日本側の補助を要望し来つているものの如く日本に開催した過る第二回大会に於けるある種の事例にも鑑みて次回の暹羅国開催はともすれば吾が多分の持参金付を余儀なくされるのではないかといはれている。いづれにしても折衝過程のスロモーぶりは最も乗気の外務省を初め当の全日本仏青を焦ら立たせ気味で今後この間のかけ引き外交こそ見物とされている」と報じた。

しかし、実際は前述の1935年11月4日の閣議決定事項は、翌11月5日付で内閣書記官長から文部大臣に通知されており、同年12月20日付けで文部大臣代行スコンタウィットスクサーコンが内閣書記官長に次のように回答していた。即ち、文部省で検討したが、1938年にシヤムで開催することは無理である。タイの仏教が2宗派に分裂している現状では、両派間の協議は困難であり、また多額の経費は予算の原則に反しては支出できない、但し、政治面に関しては内閣の判断次第である、と(タイ国立公文書館(2)So.Ro..0201.53.1/2, p.162)。

タイ政府の方針は、1935年12月20日には確定したのである。

1936年4月に全聯の理事長は大村桂巖から大谷瑩潤に、全聯主事は、稲葉文海から浅野研真に交代した。全聯の新執行部は、第三回大会のシヤム開催を交渉するために、直接使節を派遣することも検討した。即ち中外日報 1936年5月3日号は「親善弥増すシヤム国へ全日本仏青から二代目仏教使節派遣 汎太仏青次期開催地決定で 仏舍利奉迎以来の快事」と聊か大袈裟な見出しで次のように報じた。

大谷新理事長の下に面目を一新した全日本仏青聯盟では別項の如く所謂政綱の明示に於ても、「汎太仏青大会次期開催地問題の即時解決」を標榜、大村前理事長時代遂に為し得なかつた一大難問題を断乎として一刻も早く解決、その予定地たる暹羅国に決定して手際のほどを教界に示さんと早くもその意気込みや壮なるものがあるが、これがためには従来如く或は吾が外務省より出先官憲を通じ、また駐日暹羅国公使よりその本国への照会等による間接的交渉のスロモーぶりには到底期待をかけることが出来ないので、愈よオール日本仏青の名に於いて直接暹羅国への右交渉委員たる“仏教使節”を、遅くも六月初頭までには派遣し、仏教による文化外交、国際外交の燦たる功績をおさめることになった。すでに聯盟事務局では、今回同局主事となつた浅野研真氏が専らこの方面の折衝委員として夙に外務省文化事業部第三課長柳沢健氏等との間に打合せを進めており、相当の補助金下付も請合はれるが最近殊に吾国との親善の度いや増す暹羅へ、而も

仏教国へ文字通りの仏教使節が出されることは単に右開催地の決定に止まらず意義深いこととして大谷新理事長初め決意の肚を固めており、この実現は曾て明治三十三年仏舎利奉迎使として大谷句仏、日置黙仙、藤島了穩、前田誠節氏等の日本仏教代表が同国へ出向いたのを最初として今回が二代目の仏教使節派遣となるわけである。この栄ある使節には浅野新主事が既に決定済みであるが、或は大谷理事長自ら出かけることになるやも知れず、すれば後者を正使、前者を副使としてその行は更に一段の光彩を加へることにならう。

更に、中外日報 1936 年 6 月 24 日号は「暹羅への“仏教使節” 愈よ来月中旬出発 汎太仏青大会開催で“持参金”の皮算用」の見出しで次のように続報した。

一面日暹親善の文化使節として吾が外務省の非常な肝煎りのもとに、他面曾ての仏舎利奉迎以来初めての“二代目仏教使節”として全日本仏青聯盟から第三回汎太平洋仏青大会の開催地交渉のため、親善弥増す暹羅国へ使ひすることとなつた同全聯理事長大谷瑩潤、同主事浅野研真（更に秘書役一名帯同の予定）氏等は愈よ来る七月中旬、前後三十六日、暹羅国滞在十日間の予定で出発する事になつた。ために過般来浅野主事が直接有田外相にも会見、また屢々文化事業部第三課長柳沢健氏と折衝、打合せを進めているが、外務省でも公電を發して彼国に通じ、駐日暹羅国公使ミトラカム・ラクシャ氏も同じく右の旨本国に紹介して種々便宜をとつており、早速彼国の長老会議などもたれる模様である、かくて問題は果して同国に落着くか否かの点にあるが、全聯では過般来の交渉に観る難色は要するに開催資金の融通如何に在り、吾が持参金が多分に物をいふものとして既に八、九分通り開催可能を信じているが、その根拠は、大会全費用を五万円と見積り、これに対して吾が外務省から過る第一回汎太大会補助金八千円の前例からも最低一万円の補助は確實であり、その他吾が日暹協会、南洋協会、日印協会初め民間から少く共一万円程度を期待することは決して困難でないといふのである。

全聯の大谷瑩潤理事長は、その経緯、背景を次のように述べている。

第三回汎太平洋仏教青年会大会も、明後年 [1938 年] は愈々開かなければならない。実は丁度、私が本年度 [1936 年] の理事長に挙げられましたので、其の開催地の決定を、本年中に何とか決定したいと云ふ処から、此の前の理事長である大村 [桂巖] 先生に色々のいきさつを承りましたが、最初はシヤム国に決定したいと云ふ意見でありまして、外務省の方でも種々御苦勞下さいましたけれ共、財政的にも色々事情があり、また私自ら外務省に参つて、大臣閣下初め、政務次官、文化事業部長さんなどの御意見も伺つてみたのでありますが、そうまでしなくても、シヤムの方は文化使節と云ふやうなことで参つて、向ふの意見を聞いてみたらどうかと云ふことでありました。それで先づ、滿州国の方に重点を置くことになつたのであります（『青年仏徒』1 卷 4 号、1936 年 10 月、5-6 頁）。

しかし、二代目仏教使節のシヤム派遣は実現しなかった。この間の経緯が判るはずの日本

の外務省記録は、同時期から終戦までの日タイ関係の重要記録と同様に終戦時に湮滅されたものか、残っていないようである。いずれにしても、大谷理事長、浅野主事が交渉した外務省文化事業部の補助金支給が十分には実現しなかったからか、或は態度が曖昧だったシャム側が、断る方針を明白にしたからか、であろう。下記のように、1936年8月の大谷理事長らの満州訪問に外務省対支文化事業特別会計から補助金が出ていることから、外務省にはある程度の補助金提供の用意はあったものと思われる。1933年2月24日の国際連盟臨時総会で日本の満州国建設を否認した勧告案に対し、シャムが投票を棄権して以来、日本ではシャムの親日が喧伝され、全聯幹部は日本側が資金さえ準備すれば、第三回大会をシャムは容易に引き受けるだろうと見ていたようだが、シャムの現実は親日一辺倒ではなかった。

大谷瑩潤全聯理事長は、全聯主事の浅野研真、同理事椎名正雄、同理事坂野栄範らを伴って、1936年8月11日から9月4日まで、外務省対支文化事業特別会計より視察手当の補助を受けて「満支両国に於ける仏教現状視察旁日満仏教大会開催に関する打合」を目的として朝鮮、満洲、支那を訪問した（外務省文化事業部『昭和十一年度執務報告』昭和11年12月1日、39頁、『読売新聞』1936年9月10日朝刊<sup>11</sup>）。中外日報1936年8月1日号も「大谷理事長等愈よ十一日渡満 汎太仏青次期開催地で再度満州国を口説く」という見出しで報じた。しかしながら、幾多の経緯を経て、結局、1938年夏に第三回汎太平洋仏青大会を満洲国で開催する案は、1938年6月9日に断念と決まった（中外日報1938年6月11日）。

##### 5. 全聯及びシャム仏青会による日暹仏教協会結成

全聯は、その後もシャムと連絡を保った。1936年初めの「ルアン・プラジット・マヌダラム」（プリーディー・パノムヨン内務大臣）の訪日時には、全聯下の国際仏教通報局は彼を外人仏教研究者の一人とみなし、「外人仏教研究者に対する研究上の斡旋」をした（『国際仏教通報』2巻9号、1936年9月、32頁）。1936年12月5日付けで、全聯は朝日新聞の親善飛行機に托してメッセージを送った（『青年仏徒』1巻6号、1936年12月、13頁）ところ、12月26日付で返事が返ってきた（『青年仏徒』2巻2号、1937年2月、23頁）。

1937年2月全聯理事長は、シャム仏教青年会会長ルアン・チャウエーンサクソククラム宛に1937年5月1、2日の両日、名古屋市で開催される第7回全日本仏教青年会聯盟（全聯）大会に代表を送るよう招請状を發した。これを受けて4月10日付で、シャム仏青会は同会名誉会長プレイヤー・サリットディカーンバンチョンを代表として参加させることを回答した（プレイヤー・サリットディカーンバンチョン『1937年名古屋における第7回全聯大会報告』（タイ語、1938年10月22日、6-7頁）。

1937年5月1、2日の両日、名古屋市公会堂に於て第7回全日本仏教青年会聯盟（全聯）大会が開催された。浅野研真、小松原国乗、平等通昭らは全聯理事として同大会に出席した

---

<sup>11</sup> 浅野は読売新聞1936年9月10日朝刊から同19日朝刊まで7回に亘って「現代中国仏教の点描」を連載し、中国仏僧の実態を描いている。

(『青年仏徒』2巻5号, 1937年5月, 13頁)。小松原は地元開催の大会の準備に主力となって貢献した。浅野研真は仏陀社青年会の代議員(同上10頁), 平等通昭は神奈川県仏教青年会聯盟及び信愛仏教青年会の代議員でもあった(同上11頁)。

この大会に、シャム仏青会代表ブラヤー・サリットディカーンバンチョンは、タイからの日本観光団(1937年4月24日-5月7日)の一員として来日し来賓として参加し祝辞を述べた。また、シャム公使ミトラカムラクサー及び暹羅ウオング・ドワン [นางสาว วงเดือน ภูมิรัตน์] 嬢からも祝辞があった(名古屋仏教青年聯盟出版部『第七回全日本仏教青年会聯盟大会紀要』1937年11月25日, 32頁)。タイ側から大会に出席したのは、上記の3名に加え、バンチョンの息子ウドムルック・パンヤラチュン(シャム仏青男子代表)とウオング・ドワン(同女子代表)の父プラ・ピチャイプリンの2名であった(前掲バンチョン『1937年名古屋における第7回全聯大会報告』4頁)。

大会は次の決議を決めた。即ち、第7回全日本仏教青年会聯盟大会決議録によると、「第二十二号 世界に於ける二大仏教国たる日暹親交の爲め暹羅国へ全日本仏青聯盟より代表者を派遣するの件(名古屋曹洞宗青年会聯盟)(希望案として可決)(『青年仏徒』2巻5号, 1937年5月, 14頁)。なお、名古屋曹洞宗青年会聯盟の代表者は小松原国乗である。

更に、名古屋で全聯とシャム仏教青年会は、日暹仏教協会を發会させた。日暹仏教協会の結成準備は、全日本仏青聯盟主事浅野研真の主唱で進められてきた(中外日報1937年4月24日)。

月刊『國際仏教通報』1937年7月号, 15-16頁に「日暹仏教協会の成立」と題した次の記事がある。

去る[1937年]五月一日午後、名古屋の名刹、日暹寺の大書院に於て、兼ねて計画中の日暹仏教協会が創立された。

小松原国乗師の司会の下に、緒方宗博師の導師にて巴利語三歸依文を齊唱し、浅野研真師より経過報告あり、次いで左記各位の祝詞ありて、懇談数刻、記念撮影などして、和氣靄々裡に此の意義ある会合を閉じた(同上15頁)。

外務大臣佐藤尚武、駐日シャム公使ミトラハム・ラクシヤ [ミトラカムラクサー], ピヤ・スリスチカン・バンチョンの三者から祝詞があった。

会則審議の結果、次のような「日暹仏教協会会則」を決めた。

第一条、本会は日暹仏教協会と称し本部を東京及盤谷に置き時宜に応じて日暹両国其他各地に支部を設く

第二条、本会は通仏教的立場に立ち日暹両国間の親善及福利の増進を図るを以て目的とす

第三条、本会の事業左[次]の如し

- 一、日暹間の見学旅行、留学等の紹介斡旋
- 二、日暹関係の宗教、学芸及一般文化上の諸事項の調査研究
- 三、会報及圖書の出版刊行

四、研究会、講演会及講習会等の開催

五、其他必要と認むる諸事業

同日役員選挙に於て出席者によつてシヤム側会長にバンチョン [シヤム仏青会名誉会長] 氏、日本側会長に大谷瑩潤 [全聯理事長] 氏、副会長に來馬琢道氏が就任し、出席者全部が理事に就任した。主要出席者は大谷瑩潤、來馬琢道、小松原国乗、稲葉圓成、藤井草宣、浅野研真、精園俊介、平等通昭、小桜秀謙、緒方宗博、神田正法であった。

また、5月2日には、全聯主事（浅野研真のこ）からバンチョンに、第三回汎太平洋仏青大会は満洲国開催と決まったが、面倒が多い、シヤムで開催できないだろうかという相談があった。帰国したバンチョンは5月22日付けで、チャウエーンサック会長に浅野主事から相談があった件を報告し、両者は6月1日に会って協議したが（(前掲バンチョン『1937年名古屋における第7回全聯大会報告』5,8頁）、そのまま立ち消えとなった。

#### 6. タイ仏教を格下にみた浅野研真ら全聯幹部

1937年5月の第七回全聯大会（名古屋）で全聯代表団をシヤムに派遣する件が、前述のように決議されたこともあって、浅野研真の発案で、仏青幹部5名が1937年12月に訪タイした。日本の僧侶の集団が親善訪タイするのは、1900年の仏骨奉迎訪問以来であり記念すべき訪問であると浅野は位置づけた。但し、訪問期間が実質4日間と短く、日本側代表団がタイ仏教を格下に見て何かを学ぼうとする態度に乏しかったこと、日本側の関心は、主に真如親王、山田長政の顕彰であったことなどのために、タイ文相にメッセージを渡した以外には親善交流の実は乏しかった。

浅野は巴利語三歸依を、著書『青年の仏教読本』（大東出版社、1936年11月28日）の最初の頁に印刷した。同一の巴利語三歸依は、浅野が編輯責任者である月刊『国際仏教通報』の2巻10号（1936年10月）、11号（1936年11月）、3巻2号（1937年2月）、3号（1937年3月）6号（1937年6月）にも、更には同じく浅野が編輯責任者である月刊『青年仏徒』の1936年8月号から12月号、1937年5月号、8月号にも、掲載されている。加えて、第七回全聯大会第一日には、「緒方宗博氏の導師で、パーリ語三歸依文がピアノ伴奏で一同に合誦された」（前掲『第七回全日本仏教青年会聯盟大会紀要』31頁）。これらから、当時南方仏教への関心が少なくないことが判る。

しかし、浅野は日本仏教に比し、南方仏教は格下であるという見解を明確にもっていた。それは下記の1937年5月の論説で「現代印度や南洋地域の原始型の小乗仏教では、プラウドの高い彼ら白人たちの人生観を納得させることは出来ない」と述べていることから読み取れる。



## 浅野研真「汎聯」より「万聯」へ！：躍進仏青運動の指標

一

いよいよ一九三七年も進み、超非常時局は、今や無条約時代にまで突入したのである。然し、今更、うろたへたり、騒いだりすることもなからう。況んや怪しげな笛に踊らされてはならないのだ。

無制限的な軍備競争などは、何んとしても、再反省さるべきものである。敢へて「平和のための固め」を否定しようとするものではないが、国民のお腹がペシヤンコになつてしまったのでは、如何に立派な武器も役に立つものではないのだ。民福を犠牲にし、民衆課税によつて支弁されるやうな種類の国防費であつたならば、これは余程考へものだといはねばならない。

吾々は、もつと進歩的な社会政策的税制の確立を要望せずにはいられない。特に農村福利と農民生活の向上を眼目としたものを要望するものだ。

然し、その点は今は深入りしないが、要するに「平和のための固め」なるものが、もつと有効に押し進められないものだらうか？

軍備競争などによつて、所詮共倒れになるの危険を冒してまで、世界各国は狂奔せねばならないものだらうか？

もつと別途な、効果的な方策はないものだらうか？

二

より効果的な方策—私は之を思想工作の方面に於て見出したいのである。

昨年頃から、盛んに「思想国防」といふ用語が流行(?)するやうであるがそしてその鑄造には、実は満洲で吾々も親しく参加した所〔浅野は1936年満洲視察〕のものであつたやうに思ふが、実は飛行機や機関銃などの有形の武器以上に、如何に「思想」が有力な無形の武器であるかは、世人の等しく知るところであらう。

所で、この思想的武器を、最も露骨に、而かも最も有効に逆用(?)しているのは、何といても、ソヴェート・ロシアであらう。そのコミンテルンの強力な組織的宣伝力は、今更多言を要しない所のものであらう。

昨秋、之に対抗して締結された所の、かの日独防共条約の如きも、実は彼に引きずられたものであつて、実は受身の消極的のものでしかないやうに思へる。

ファツシヨ伊太利は、逆に古典ローマ文化の現代的宣揚運動を起しているし、また、ローマ法研究所などを作つて、これだけは何といても伊太利でなければ…といはぬ許りの顔をしている。日伊文化交換も近来甚だ盛んのやうではあるが、然し日本からは、どんな「思想」を、どんな「文化」を、代償として提供しようといふのか？

三

広く知識を世界に求めた明治時代の受身的な文化外交政策の時代は、もうそろそろ脱却されて良い時代ではなからうか？

そろそろ「日本文化」を逆に輸出して、少しは東洋人の世界的地位を高めたいものである。

そのためには、色々な輸出品もあらうが、「思想」としては私は何と云つても、我が「大乘仏教」を第一位に推さなければならないと思ふ。聖徳太子以来、この「大乘相応地」に十分に養ひ来られ、日本文化の血となり、肉となり切つている所の、此の「大乘仏教」なる綜合文化こそは、何んと云つても、輸出さるに値ひすべき「思想」であらねばならぬ。

現代印度や南洋地域の原始型の小乗仏教では、プラウドの高い彼ら白人たちの人生観を納得させることは出来ない。それでは、どこまでも、植民地の宗教として蔑視されるに過ぎない。せいぜいのところ、考古学的乃至土俗学的研究の対象とされるに過ぎないのだ。欧米の仏教学者と云ふのは、皆さうしたカテゴリーの人物なのでしかない。決して仏教を尊信する仏徒ではないのだ？

然し、流石に鼻の高い彼ら白人たちも、敏感なる哲人たちの叫びによつて、「西洋の没落」を感じ、「光は東方より」と云ふことになつて来た。

ナチス独逸は、アリアン民族文化として仏教を、そして特に日本型の大乗仏教を進んで執り上げようとしている。革新トルコは、「我等の祖・釈迦」とさへ叫ぶに至つたと云ふ。

此の時、此の期に於て、我等東方の大乗仏徒は、何故、もつと積極的に彼等の要望を満たさうとはしないのだらうか？何故もつと進んで、彼らの思想的・精神的渴きを医やさんとししないのだらうか？

極東の香り高き「思想」の贈物—我が日本大乘仏教の輸出こそは、正に今日の大責務なのではないのだらうか？

#### 四

丁度、わが汎聯（汎太平洋仏青聯盟）の日本側の役員も、ほぼ決定を見るに至つたので、愈よ汎聯の組織的發展となることであらう。

それに全聯（全日本仏青聯盟）の本年〔1937年〕総会は、去る五月一日二日にわたつて、仏都名古屋に於て挙行されたのであるが、丁度本年は名古屋で汎太平洋大博覧会が開催されているので、汎太平洋諸国の仏教徒が、全聯総会にも広汎に招待されたのである。それらの諸民族のオブザーバーに対して、我々は恥かしくない仏教大会を参観せしむるに努めたと共に、これを契機として、堅きメンタル・タイを結ぶことを忘れなかった

それに明年は、いよいよ第三回汎聯大会である。開催地に就いては、新興満州国に於て開催されることに正式の発表を見ることになつた。この際、我々は区々たる小意見を捨てて、これを機会に新興国建設の文化的意義を、諸民族に知らしむべきであらう。

そして三年後には、いよいよ皇紀二千六百年の佳歳を迎へるのだ。この佳年には、オ

オリンピック大会を初めとして、諸多の万国大会が準備されている中に我が全聯関係では、既に昨春の大阪総会の席上で、万国仏教大会の開催を、逸早く率先して大衆的に決議しているのである。

その後、まだ纏った準備委員会の結成を見てはいないが、全聯並びに汎聯の諸機関を通して、いよいよ近く具体化することになるであらう。そして我が日本大乘仏教の光被工作の堂々たる歩武が運ばれることにならう。

## 五

題号に示したテーマを説かんがために、私は途方もない廻り道をしてしまった。しかし、もう、くどくどしく述べ立てることもなくなつてしまった。

要は、我が日本大乘仏教の世界的進出に、積極的な拍車がかかけられねばならない時期であることを痛感して貰ひたいだけである。このことを国策化しても良いではないかと建白したいのである。

幸ひ吾々は、国内的には「全聯」を持ち、汎太平洋的には「汎聯」を持つているのだ。然らば進んで「万聯」(万国仏青聯盟)を持たんとすることも、決して無謀なことではあるまい。既にYMCAなどでは、さうした万聯を持ち、万国大会を試みているではないか？

不幸にして、仏教民族は、近代文化に立ち遅れして、白人たちの植民地、乃至は半植民地となつている。そしてメトロポリタンの、母国の、宗教文化に押し縮められているのだ。然し、その白人の母国宗教たるキリスト教の如きにしても、実は植民地宗教の逆輸入による本土征服に出発しているではないか？

今こそ吾々は、全東洋人と共に、勇敢に立ち上つて、仏陀の福音を、万国に伝へ聞かしめねばならない。そして臆て、

万国の仏徒よ団結せよ！！

と、声高らかに叫ばねばならない。

かくして初めて真の「思想国防」の画竜点睛ともなうといふものである。

また実際、白人の思索体系による仏教イデオロギーの色上げといふこともそれ自体、大きな進歩であり、寄与であるだらう。

かくして「汎聯」より「万聯」へ！

このスローガンは「全聯」及び「汎聯」の現段階的指標として、仏徒の等しく念願して止まざる所のものであらねばならぬだらう。

要するに吾々は今や、単にアジャヤ、汎太平洋の植民地民族の「お山の大将」的自負を捨離して、母国白人の文化再造の苦悩を救はねばならぬ。そして彼ら白人の自発的参降を期せねばならぬ。「行剣」の極致は「無剣」の境地でなければならぬ。軍備の極致は「兵戈無用」の境域に於て見出されなければならぬ。

最後の国防工作は実に「思想」国防のそれであり、それこそは正に大乘仏教の万国

的光被に存するのである。

かくして「国富民安」の万国的理想郷の出現となるであらう。

今や無条約時代の危機に面して、かくて吾々は「万聯」結成の念願を吐露せずにはいられないのである。(完) (『国際仏教通報』3巻5号, 1937年5月, 18-20頁)

浅野のタイ仏教に対する態度は、仏教の一種ではあるので、付き合う(浅野の言葉では「メンタル・タイを結ぶ」)が、日本仏教より格下なので、特に学んだり研究したりするほどの価値はないというものであるように思われる。何故なら、訪タイ時の彼の関心は、真如の奉賛、山田長政寺建設の提案など日本仏教に関することに偏り、会話をしたタイ人僧侶は僅かに1名に止まっているからである。

南方仏教を格下と見る態度は、浅野に同行して訪タイした、全聯の幹部小松原国乗にも明白に現れている。小松原は、次のように書いている。

三、大乘と小乗、かく仏の形式を捨てても仏の精神を取らんとする傾向を生じた。この保守派の形式尊重主義者は小乗と呼ばれるに至り、進歩派の精神尊重主義者は大乘と呼ばれるに至つた。仏の悠大なる理想を根柢とする大乘は、偏狭な形式を固執する小乗とは、自ら相容れないやうに至るは理の当然である。自然に釈尊の正意を景仰し理想を憧憬する正義派の大乘徒は釈尊の正風を保守せんとし、従て形式に拘泥する正風派を斥くやうになつた。これ大乘小乗二派の相争ふに至つた根本の原因である。かかる傾向が源となつて二派の争ひを生じたのである。

その大体の傾向を代表するものは一は南方に伝つて、保守的正風派を為した。これセイロン、シヤム等の律本位の南方仏教である(小松原国乗(仏専校長)「大乘仏教の淵源」, 瞻仰会編『瞻仰』, 1926年, 63-64頁)。

なお、同じ時期に、本派本願寺執行長後藤環爾(1871-1936)は在紐育米人仏教会会長ジョージ・ヴレーに宛てた1929年12月1日付寄書の中で、小乗仏教に対する、より露骨な偏見を次のように公言している。

すでに御承知の通り我本願寺教団の宣説する大乘仏教は現今錫蘭緬甸暹羅安南等の南方に行はるる小乗仏教の如く徒らに仏教の伝統的形式を固執することなく飽くまで仏陀の根本精神を把握し之を体験することを目的とするものに有之候かの小乗教徒が概して超越的自利的独善的生活に陥るは全く成道以後に於ける仏陀の思想及び生活を無視する為にしてかくの如きは真仏教に随順するものとは申し難く候(本派本願寺布哇開教教務所文書部編『本派本願寺布哇開教三十五年紀要』1931年8月, (9)-(10)頁)。

仏青の主要な活動家の一人であった、後述する平等通昭も、小松原らと共通なタイ仏教に対する認識、態度を多分にもっていた。

因みに同じ頃、タイ仏教タマユット派の機関誌で、タイでは最古の仏教雑誌である『タマチャクス』のVol. 23 no. 4, Jan. 1938, 337-338頁に、Maha Bodhi誌1937年10月号掲載記事の訳として、「小乗教と大乘教」と題した次の記事が掲載されている。

仏教徒或は非仏教徒の出版物の中で、南方仏教、北方仏教を意味する次の語句に屢々出会う。小乗とは“小さな乗物”，大乘は“大きな乗物”の意味である。ここでは両者の起こりについては説明しないが、読者には明白なように、大乘小乗には、一方を持ち上げ、もう一方を低劣だとする差別の目的がある。両者の重要な原則は同じで、異なる所はほんの僅かしかない。北方仏教は菩薩を重んじ、南方仏教は菩薩とは阿羅漢に関する考え方と同じものだと見做す。どちらを選ぶかは自分次第である。…大乘、小乗には異なるところはない。ただ、比べて一方を持ち上げたいだけのことだ。大乘、小乗の言葉を棄ててしまえば、仏教に大変よい結果となるだろう。南北両仏教の原則は同じなのだから互いに仏教徒と認め合えば十分ではないか。南方仏教（小乗のこと）は、上座部（テーラワート）を意味することは、南方仏教自体も認めている。（この考えは Maha Bodhi 誌編輯者の見解であり、我々が同一見解である必要はないが）。

## 7. 全聯メンバーの暹羅親善訪問

浅野研真は全聯の仲間呼びかけて、私的な暹羅訪問仏教使節を組織した。但し、日本仏教聯合会などからシャム文部大臣宛のメッセージを託された。日本仏教聯合会の文相宛メッセージに曰く、

全日本仏教十三宗五十六派の総聯合団体にして其の唯一の中央機関として多年仏教精神の発揚と仏教教化の進展に尽瘁し来れる日本仏教聯合会は閣下を通じて貴国の全仏教団体に対し深甚なる敬意を表明仕候

先年貴国皇室より我が国の仏教徒に対し御贈進を辱うしたる大聖釈迦牟尼世尊の仏舍利は名古屋市に覚王山日暹寺を創建安置し奉り全仏教徒尊崇渴仰の中心となり、常に鴻恩の厚きに感激し居り候而かして昭和七年〔正しくは昭和6年9月末〕貴国皇帝陛下御来朝の砌同寺に於て特に本会幹事に謁を賜りたることは本会の最も光榮として肝銘に堪へざる所に候

而かも此の仏舍利御贈進の事は貴国と我が国との輯睦敦厚親善増進に種々効果ありたるは我等の大いに誇りとするものに候

然るに今や世界を挙げて非常時局に当面し、理想と現実との深刻なる相剋に苦悩を重ね闘争を繁しく特に思想界は混沌として不安と焦躁を増大し来れり、崇高にして偉大なる仏教精神と相容れざる邪悪思想を克服することは現下緊要の事と被考候

東亜の二大仏教国たる貴国と我が国との間に於て、大聖釈尊の光被に依り防共聖戦の為に絶大なる協力と提携を堅くし、東洋並びに世界の安定勢力として起ち則ち全世界に一大光明を与へて重疊の暗雲を照破し、以つて世界平和人類康寧の為に益々貢献する所多からんことを切望して已まざるものに有之候（中外日報 1937年 11月 30日）。

5名から成る使節は、1937年 11月 29日に西貢丸で神戸を出帆した。西貢丸（5500トン）は、姉妹船盤谷丸とともに大阪商船（O.S.K）が、三菱重工業神戸造船所で建造したばかり



のディーゼル快速船で、門司・バンコク間を最速では、わずか8日で結ぶことができた。それ以前は、13日を要したので、日本とシヤムとの間の距離は画期的に短縮した。盤谷丸が処女航海でバンコクに到着したのは、1937年10月10日のことである（『朝日新聞』1937年9月18日朝刊）。

浅野一行は、西貢丸で11月29日神戸発、12月3日台湾基隆着、12月8日ハイフォン発、12月11日サイゴン発、12月14日正午過ぎバンコクの三井埠頭に到着した。

浅野一行の訪暹を『朝日新聞（東京）』1937年11月30日朝刊は次のように報じた。

**仏教の親善使節**，【大阪電話】仏教を通じて同教国シヤムとの国際親善を計るべくシヤム仏教青年会に招かれた浅野、木全両全日本仏教青年会聯盟常務理事、小松原仏教専修学校長、関根日大教授、武田金剛寺住職等各宗派の代表者からなる「日暹親善仏教使節」の一行は二十九日午後二時神戸港出帆の西貢丸でバンコクに向つた、一行は真如法親王の記念碑建設の準備を進め又山田長政の墓前で慰霊祭を催すはずだがシヤム訪問後更にインドを訪れる。

上記、朝日新聞の報道では、日暹親善訪問と言いながら、真如法親王と山田長政の顕彰が目的であるかのように書かれている。このような記事内容になったのは、日本人記者の関心が両者に限られていたからだけでもなかった。

浅野一行の訪暹を最も詳しく報じているのは、下記の台湾の新聞である。

#### 訪暹仏教親善使節けふ西貢丸で来台

【基隆電話】商船盤谷急行ライン新造船の西貢丸は三日未明往航の途次門司より基隆に寄港したが処女航海の際に初御目見得した事あり之で二回目の寄港である、丁度二日夕刻より姉妹船盤谷丸が寄港していたこととて盤谷航路新造優秀船二隻が顔を揃へて珍しい風景を見せた、総乗客廿二名歸りを急ぐシヤムの学生一名、印度人商人四名、支那人学生一名、アメリカ商人二名の外、仏教を通じて日暹兩國を精神的に文化的に睦〔しか〕りと結びつけようと言ふシヤム訪問仏教親善使節団五名が乗つていた、右〔上〕は孰も全日本仏教青年会聯盟常務理事の肩書を有する浅野研真（国際仏教通報局常任幹事、東京代表）関根晃融（日本大学教授、東京代表）木全大孝（濱松仏教青年聯盟理事長、静岡代表）小松原国乗（仏教専修学校長、愛知代表）武田智了（真宗本派金剛寺住職、滋賀代表）の五氏である代表格の浅野氏外四氏は次の如く交々語つた

今まで我が聯盟でシヤム仏教青年会の人達を二回〔1934年7月と1937年5月〕も御招待し今年春は三十名も呼んで幹旋したので今回はシヤム国日暹協會並にシヤム仏教青年会の会長であり曾ては同国鉄道大臣を勤めた有力者バンチョン氏の招きにより我々聯盟よりその答礼使節として出掛けるのである、十三日にバンコクに着き一週間の予定で各種仏教団体と交驩使命を果す心算である、シヤムは帝国南進策にとつても重要な国家であり而も御承知の如く日本と共に世界に於ける完全なる独立の仏教国である假令兩國の仏教がその形及び精神を幾分異にしているとは言へ斯うした機会に兩國は仏教によつて相提携し

て行くことは実に重大な意義を持つているものである早くから両国の仏教による交驩は頻々として行はれ山田長政の偉業あり又近くは明治三十三年名古屋に於ける日暹寺の建立、更に本年五月には日暹仏教協会の結成等あり仏教による親善関係が弥が上にも加はつた、今や時局に鑑みこの両国の親善関係増強工作は一そう重大なる意義をもつものである、今後は毎年一回づつ互ひに代表を交換して益々親善の実を挙げる心算である、尚我々日本仏教聯盟、大亜細亜協会、日本文化中央聯盟各宗派管長その他のメツセージとお土産として国宝である奈良薬師寺薬師如来仏頭のブロンズを携へて行く

一行は同聯盟の一聯である台湾仏教青年の楊天送氏に出迎へられ、午後四時の出港まで各方面の視察をなすべく台北に向つた

### 本社に來訪

訪暹親善仏教使節の一行木全大孝、浅野研真、武田智了、関根晃融、小松原国乗の五氏は三日午前十一時全日本仏教青年会聯盟常務理事楊天送氏に案内されて来北、総督府に敬意を表してから本社を訪れ寄台の挨拶を述べて小憩の後蓬萊閣における台湾仏化青年会の招待午餐会に臨み午後市内各宗寺院を訪れた上午後三時基隆に引返した（『台湾日日新報』1937年12月4日夕刊）

小松原国乗（1886-1963）は、愛知県生、曹洞宗、名古屋市永安寺住職。駒沢大学に学び、駒沢大学学生監、第3師団軍人布教師、1920年に名古屋に仏教専修学校を創立し校長、1927年に宗議員に当選、1931年12月曹洞宗宗会副議長、名古屋市仏教会常務理事、全聯理事、その後曹洞宗教学部長、宗務総長、総持寺顧問を歴任。死亡時は愛知学院短大教授であった（『朝日新聞』1963年8月11日朝刊、『仏教年鑑 昭和十二年版』人名録140頁、『宗教年鑑昭和十四年版』人名録62頁）。

木全（きまた）大孝は、1895年愛知県生、曹洞宗、浜松市大巖寺。日本大学に学び、当時静岡岡県仏教浜松支部長、浜松仏教青年会理事長などで、雑誌『仏徒』を主宰していた（『宗教年鑑昭和十四年版』人名録51頁、『仏教年鑑 昭和十二年版』人名録115頁）。

関根晃融は、1904年群馬県生、天台宗。日本大学卒業後中学校教諭を経て日本大学教授、天台宗宗会議員、大学教授聯盟評議員、全聯常務理事、日暹仏教協会理事（『宗教年鑑昭和十四年版』人名録80頁）。

武田智了の経歴は不詳だが、小松原、木全、関根は、浅野とは愛知県出身或は日本大学卒業で共通点がある。

浅野は、「私は一行五名で、昨年[1937年]十一月、外務省文化事業部の御幹旋もあつて、時局柄、身に余る訪暹仏教使節として、全日本仏教青年会聯盟その他からのメツセージを提帯して渡航の壮途に上り、本年早々帰朝したものである」（浅野研真「暹羅訪問紀行」『暹羅協会会報』11号、1938年6月、84頁）と、恰も前年の1936年8月に大谷瑩潤全聯理事長とともに満洲と中国を訪問した場合と同様に、文化事業部からの資金援助を得たかのような書きぶりである。しかし、文化事業部からの資金援助はなかったことは、文化事業部の執務

報告書に全く記載がないことから明らかである。

浅野は、外務省文化事業部を通じて、バンコクの公使館に便宜供与を求めたに過ぎなかった。しかも、浅野等がバンコクに到着した時、浅野への便宜供与に関する外務省の公信は、バンコクの公使館に届いておらず、当然公使館は何のお膳立でもしていなかった。外務省は浅野使節を重要視していなかったのである。

1937年12月27日付で在暹村井倉松公使は、広田弘毅外務大臣に、普通公第325号で次のように報告した。

#### 暹羅国訪問仏教団に関する件

本件に関し十一月廿日付文化三普通第113号貴信御来示に係る訪暹仏教団（浅野研真、関根晃融、木全大孝、小松原国乗、武田智了）の一行は十二月十四日着暹同十八日朝陸路アンコールワットを経て帰国の途に就きたる処当方に於ては一行着暹前にその暹羅訪問に関し何等報道に接する所なく前頭貴信も一行当地到着後十六日に至り漸く接到したる次第にて一行の暹羅側との接触に関する予めの手配も為し得ざりしも十六日本使官邸に於ける一行暹羅側に紹介の為めの午餐会には文部大臣、外務省儀式局長、日暹協会長等出席一行と隔意なき意見の交換を為し又十七日一行の文部大臣訪問の際には（我が国各種文化団体及仏教団体よりのメッセージを文部大臣へ伝達せり）大臣より日暹両国の仏教を通しての親善関係促進の必要を力説し且つ両国文化提携に対する日本仏教団体の尽力を要望する所ありたる趣なる等一行は訪暹の目的を達するを得たりとて相当の満足を以て離暹せり

右〔上〕御参考迄報告申進す（外務省記録I.2.1.0/2「各国に於ける宗教及布教関係雑件第三巻」）

公使館が何等準備をしていなかったもので、12月14日正午にバンコクに到着した浅野一行の日程は、変則的なものとならざるを得なかった。前掲浅野研真「暹羅訪問紀行」によって日程を見てみると、

まず、14日午後伊東総領事を訪問し、預かって来た各団体のメッセージをタイ側に伝達する方法を相談した。同日夜は、タイの憲法祭の最終日であったので、会場の日本館を見学した。翌15日は汽車でアユタヤを訪問するため、早朝国鉄中央駅に向かったが、途中「托鉢の比丘たちの黄衣姿が、街々を流れて行くのが、涙ぐましい程に尊く見え」た。アユタヤでは長政神社などを見学、午後3時半にバンコクに戻ると、美術学校部長三木栄、高野山留学生藤井真水の案内で自動車でバンコクの大寺5寺を駆け足見学、ホテルへの帰りにラーチャダムノーンの三木栄宅に立ち寄って真如法親王奉讃の話をして賛同を得た。

浅野は帰国後、「暹羅に第一歩を印せられた真如法親王の御壯図を顕彰し奉る碑をバンコク市のワット・リエツプ〔ワット・リアップ〕の日本人納骨堂の境内に建設すべく工作して来た」（中外日報1938年1月5日「暹羅との国民外交仏教徒が先駆せよ 仏教使節浅野研真氏談」）と述べている。

翌 16 日正午に、やっと公使官邸で、村井公使が浅野一行、ルアン・シン文相、プラ・リエム外務省儀典長、バンチョン日暹協会長らを招いて午餐会を開いた。夜は日本人会の南京落城祝賀会に参加した。翌 17 日は午前中、三木栄の案内で国立博物館、王宮、国立図書館を見学したのち、14 時、浅野一行は、通訳の天田副領事の同行を得てルアン・シン文相を訪問し、仏教联合会、全国大学教授聯盟、日本文化中央聯盟のメッセージを伝達した。その後文相秘書官の案内でチュラーロンコーン大学を見学、タマサート大学にも立ち寄った。更に 16 時 30 分には日暹協会、暹羅仏教青年会共催の茶話会に出席し、暹羅仏教青年会の名誉会長バンチョン及び現会長ルアン・チャウエーンサクソンクラーム（内務省監獄局長）に全聯、日暹仏教協会（1937 年 5 月 1 日名古屋で創立）のメッセージを伝達した。チャウエーンサクソン会長への歓迎の辞に対し、浅野は「行きづまつた西洋文明に対して、今や東洋文化の興隆さるべき時代が来た、今や全アジア数億の仏教徒は、同じ仏陀の聖法の下に、衷心からの相互理解を深め、アジアの全民族の振起に精進いたし度い」と答辞を述べた（前掲浅野研真「暹羅訪問紀行」99-100 頁）。さらに、小松原国乗が日暹仏教協会と真如法親王奉讃について説明した。

この 12 月 17 日の夕方、ワット・ラーチャポピット、ワット・サケート及びトンブリー側のワット・ピチャイヤートを訪問したことを、浅野は次のように記している。

次いで吾々は、夕暮の街を、サーリー翁 [プラ・ピピットサーリー] や藤井 [真水] 氏、渡邊 [文人日本人小学] 校長などの案内で、ワット・ラージャポピール [ラーチャポピット] に至り本年八月廿五日、七十九歳の高齢で薨去された法親王チンナウオン [チナウオンシリワット] 殿下の御遺骸に参拝した。暹羅では、高貴な人ほど、早急には火葬に附さないのである。

それから更らに、ワット・サケートに大僧正タンマチェリヤ（法塔の意）[プラタムチェーディー พระธรรมเจดีย์, 1874-1965, バンコクの中国系の家庭に生まる、名はユー、1894 年比丘出家、1902 年パーリ語試験 9 段、1908 プララーチャーカナ、1953 年ソムデット・プラプッタコーサーチャー、1963-1965 年サンガ総管長] を訪ね、各自に暹羅貝葉を贈られた。同師は六十三歳乍ら、モダン僧で英語がわかるから、暫く会談を行つた。

尚ほ、同寺の若い比丘の案内で、境内の火葬場を見学する。全く公開式の野天に等しいものだ。それ故、今や之が改良問題も起きているとか云ふが、仲々簡単には行かぬらしい。

次いで川向ふにドライブして、明治二十年代に織田得能氏が留学していたと云ふワット・ピジャヤート (Wat Pijaiyat) を訪れた。それから又、支那店で若干の土産物を買ひ求め、ホテルに帰つたのは七時過ぎだつた。

明朝は愈々もう出発だ (同上「暹羅訪問紀行」100 頁)。

翌 12 月 18 日朝 7 時半バンコク中央駅を發ち、アンコールワットに向かい。19 日アン

コールワットを見たのち、小松原国乗はインドに向かうため<sup>12</sup> バンコクに戻り、浅野ら4名は車でサイゴンに向かい、20日18時にサイゴンを西貢丸で日本に向け出帆した。西貢丸は12月25日に基隆に着き、浅野を除く3名は27日に西貢丸で日本に発ち、浅野は台湾に暫く残って講演及び調査を行った（『台湾日日新報』1937年12月27日朝刊）。

このように実質3日半の駆け足バンコク親善訪問は終わった。その間、タイの仏僧と話したのはワット・サケートの住職一人のみであった。浅野一行の関心は、タイ仏教理解よりも、日本側では有名だがタイでは無名の人物（真如法親王、山田長政）を日暹仏教の友好親善のシンボルにすることであったと思われる。これでは、タイ側の共感を得ることは難しく、却て仏教親善を名とした、日本側の一方的な南進先駆者の顕彰であるとさえ誤解される可能性がある。

いずれにしても、1900年の仏舍利奉迎訪タイ団以降、初めてとも言うべき記念すべき、浅野等の仏教親善交流団の訪タイは、日タイ仏教交流のよき前例とはならなかった。浅野一行来タイ後3年近くを経た1940年10月19日になっても、駐タイ浅田俊介臨時代理公使は浅野訪タイ団の成果が乏しかった経験を踏まえて松岡外相の「仏教団体渡タイの件」という問合せ（第218号電）に対して次の返電をしている。

第二七三号（暗）

貴電第二一八号に関し（仏教団体渡タイの件）

- 一、タイ国仏教徒は長年政治圏外に置かれ居り宗教団体との交驩の如きにも興味を有すとは考へ居らず殊に日本仏教を寧ろ家元とする傾あり右〔前〕は昭和十二年アサタリケンシン〔浅野研真〕一行来タイの経験に徴し明かなり
- 二、殊に最近仏印との国境問題を巡り日本の挙措は極めて慎重を要するらし我方より此の種親善ゼスチュアを示すは適当ならず
- 三、但し将来の国策の為青年層〔僧〕を研究に派遣するは極めて望まし尤も人物厳選の要あり（了）（外務省記録 I.2.1.0/2-2「各国に於ける宗教及布教関係雑件 仏教関係」）

松岡外相の第218号電はファイル中に保存されておらず、浅田の上記暗号電報も、意味が明快とは言えないが、文脈から見て浅田が言わんとしたことは、浅野一行が仏教の家元は日本であるという態度を持して、タイ仏教を格下に見た行動をとったために仏教による日タイ親善は成果がなかったということであろう。更に、日本側の一方的な押し掛け仏教親善は、当時のタイ国が置かれた国際環境のなかでは逆効果であると判断したようである。

---

<sup>12</sup> 小松原国乗はビルマ、印度を旅して1938年4月8日に名古屋に帰着した。彼は、この時のインド訪問の話を、小松原国乗（愛知学院大学講師）「象に乗って極楽世界に行く：インド奥地旅行の思い出」『中学時代』6巻5号、1954年8月、130-133頁、として書いている。その中で「インドやセイロン、ビルマ、それにタイなどでは現在わずかに仏跡として仏教が残っている程度」（133頁）と述べている。小松原のタイ仏教への固定観念は生涯変わらなかったようである。なお、愛知県の小松原は、1937年12月の訪暹に際し、日暹寺の住職のタイ外務大臣宛のメッセージを持参した（外務省記録 I.2.1.0/2「各国に於ける宗教及布教関係雑件第三巻」）。



## 8. 帰国後のシャム仏教論

帰国後、浅野が語ったタイ仏教の印象は、社会学者らしく制度、政治面が中心であるが、浅野のタイ仏教の見解は、下記のようにいくらか好転したようである。

### 浅野研真「シャム仏教の印象、厳格な出家生活 清貧の中に権威を示めしつづ」

私は昨年十一月、時局に鑑み、日暹親善増強のための民間使節として、友邦シャム国に渡航し兼ねてフランス領印度支那及び台湾の視察を行ひ、新春早々帰朝した。その間、極めて短時日の飛脚旅行ではあつたが、幾多の見聞によつて、考へさせられる点が多々あつた。しかし何と云つても、新興シャムに於ける民族意識の高揚と、それが中心イデオロギーとして仏教が力強く躍動していることは、顯著なる事実である。実は、世界唯一の仏教を国教とする国としてのシャムとは云ふものの、可なり形式的なものではなからうかと考へて入国した私であつた。しかるに其の私の考へ方は、完全にくつがへされた。所謂、南方仏教と云はれまた小乗仏教と云はれるのだがそのシャム仏教が、最も根本仏教の純粹型を現存せしめている様は、まことに心強いものがある。この点、却つて「大乘仏教」を以て任ずる日本仏教などの方が、その所謂「大乘性」なるものを、再吟味すべき必要があらう<sup>13</sup>。全アジア数億の仏教徒は、同じ大聖釈尊の大法の下に、衷心からなる理解と提携を進めようとしているのであるが、そして、そのリーダーシップは、正に日本仏教徒の双肩に荷はれねばならないのであるが、その聖業の達成のためにも、今や日本仏教は、その「大乘性」を再吟味し、再出発すべきことが絶対に必要ではなからうか？！

新興シャム国の新憲法第四条には、明白に「シャム国王は仏教の信奉者にして、且つ宗教の護持者なり」と規定している。近代革命を六年前に行つた新興シャムの指導精神は、決して廢仏毀釈のそれではなかつたのだ。否な逆に、民族的伝統文化の發揚をモットーとして、○[一字不鮮明] 実に發展しつづあるのである。だからこそ、今日も尚ほ、云はば「国民皆兵 [僧]」主義とでも名付くべきものが行はれていて、シャム人はその青年時代に三ヶ月くらい、僧院生活を行ひ、雲水の枯淡な訓練を受けるのである。近来、一部で唱導されつつある勤勞奉仕制は、シャムでは、より東洋的な形態に於て、既に実践されているのだ。専門の比丘の生活に至つては、極めて清貧なものであり、民衆の喜び捧げる供養を受けはするものの、所謂「默然受之」であつて、布施の功德などは高調されない。彼等の出家生活は、極めて厳格で、戒律を保持することの出来ないやうな者は、サツサと僧団を去らねばならない。「妻帯僧」などと云ふが如き言葉は、彼地では夢にも考へられないものだ。【写真はシャムの古都アユーチャの河岸に立つ筆者（坐せ

<sup>13</sup> 浅野は、浅野研真「南方特にシャム仏教の現勢」（村田鉄三郎編『宗教年鑑 昭和十四年版』有光社、1939年1月31日発行、22頁）で、次のように同趣旨のことを強調している。即ち、「惟ふに、南方仏教とし云へば、とかく小乗仏教として蔑視され易いのであるが、その如法な行法などを親しく実見するならば、却つて寧ろ我が日本仏教などは、その「大乘性」をこそ再検討されねばならないであらう。」

るは沙弥)と下はシヤムの寺院】(『読売新聞』1938年2月20日夕刊)

### 浅野研真「新興シヤムと仏教」

私は最近、友邦シヤムへの親善訪問を行つて帰朝したものであるが、御需に応じて、新興シヤムに於ける仏教のプロファイルに就て、少しばかり述べてみよう。

先づ、第一の印象としては、如何にもシヤムの仏教は、国教でもあるからか、国を挙げて尊崇されていると云ふことである。

そして其は決して、上から強制されているからとか、法律で命令されているからとか云つたやうな不自然的な形式的なものではない。本当に衷心から、三宝を崇敬しているのであつて如何にも気持ちの良い仏教国と云はざるを得ない。

新興シヤムは、六年前に民族革命を遂行した。そして専制君主制から、立憲君主制に転じたのである。

誰れでも、一寸考へると、かうした社会変革に際しては、必ずや旧物打破が行はれ、従つて廃仏毀釈が行はれたであらうと思ひ付くらしい。正直に云ふが、私自身、さうした、疑問を持つものであつた。

しかし実際は全く反対だ。革命新憲法は却つて明白に、「シヤム国王は仏教の信教者にして、且つ宗教の護持者なり」(第四条)と規定しているのである。

これは誠に注目さるべきことであつて、世界革命史上、その類例を見ない所の現象であるとも云へる。即ち何等流血の惨なくして、新政権の樹立を見たシヤムでは、その民族文化、その古典文化は、打破されるどころか、逆に益々培養されんとしているのである。そこに新興シヤムの特殊相があるのだ。

新興シヤムに於ては、従つて愈々仏教を以て国民精神の統一を図つている。

現首相パホン氏は、「憲法祭」の記念ラヂオ講演に於て、

『…仏教の戒律は、我が憲法の精神と殆んど同一であります。仏教に於て教へられる所の精神に於ても、我々シヤム国民は、立憲政体が最も適切なるものなることを考へるのであります。…』

さうして実際、新興シヤムの仏教行政は、文部省の宗教局に於て統一され、羨しいほどの整備を見せている。

一国一教のシヤム国は、まことに幸福な国だと深く考へさせられる。お隣の印度などは、仏教は亡びて、而かも数多の宗教が互に闘争を事としている間に、まんまと英国に牛耳られてしまつたのだ。そこへ行けば、友邦シヤムは厳然たる独立国として、その国運は愈々隆々たるものだ(『真理』4巻3号、1938年3月、81頁)。

また、歴史研究家でもある浅野研真は、1935年3月にプラヤー・サリットディカーンが刊行した、ルアン・ウッチットの手になる、本章3に前述した山田長政紹介パンフレット(英文タイ文併記)を日本語に翻訳して、『歴史公論』7巻3号(1938年3月号)に「日暹

親善と山田長政：暹羅人の見たる山田長政」のタイトルで掲載した。但し、浅野はタイ政府が山田長政調査委員会を設立していると誤解しているが。

更に、歴史家浅野研真は次の「日暹仏教交渉史考」も著した。この著作の動機は、単に浅野の歴史研究志向によるだけではなく、自らの仏教親善国民外交の歴史的意義と貢献を明示せんとためであったと思われる。

## 9. 浅野研真著「日暹仏教交渉史考」

(小引) 私は昨年十一月、外務省文化事業部の御斡旋<sup>14</sup>もあつて、時局柄、身に余る訪暹仏教使節の大役を帯び、勇躍、渡暹の壮途に就き、新春早々帰朝せるものである。よつて此の機会に「仏教国」暹羅と我国との間に於ける仏教を通じての親善交渉の歴史的展開を簡單年ら記述し、以て聊か日暹親善の基礎工作に資せんと念願する次第である。(昭和十三年三月)

### 一、序説

惟ふに今日ほど、日本と暹羅との国際関係が、かくも殊の外に重要性を及び来つてゐることはなからう！？

数年前、満洲事件に關聯して、かのジュネーヴの国際聯盟に於ける我が日本の「神聖なる孤立」は、四十二票対一票の結果、遂に国際連盟から脱退したのであつたが、その時に於ける唯一の棄権国としての暹羅国は、そこにハツキリと、その強度なる親日的態度を、世界の外交舞台に於て表明したものであつた事は、我が国民の深く印象づけられている事であらねばならぬ。

尤も之に対しては、支那に対する立場上、そして又、日本に対する立場上、どうしても棄権するより外、何とも仕方がなかつたのだと云ふ「割引的」な外交批判もあるにはあるが、何れにせよ、その結果からすれば、たしかに日本に対して「好意的」な処置となつてゐるのであつて、その点は極めて大乘的に、暹羅国に対して感謝せざるを得ないであらう。

イギリス式な外交批判が、暗々裡に其の偉大な影響を吾が国人にまで及ぼしているやうなことがあつてはならぬと云ふことを、吾々は茲に警戒せしめられるのである。

何れにせよ、暹羅国の執つた態度は、それこそ実に云はば「仏教的叡智」に出づる好意的態度であつたのである。

六年前に民族革命が行はれた新興暹羅国は、今日に於ても尚ほ現にその新憲法（一九三二年制定）の第四条に於て

「国王ハ仏教ヲ信奉シ、宗教ノ擁護者ナリ」

とハツキリ規定しているのであつて、これこそ正に世界唯一の仏教を以て国教とする近代国家なのである。

<sup>14</sup> 『外務省文化事業部執務報告』昭和12年度及び13年度には、本件斡旋については全く記載がない。

それに暹羅では、凡ての男子は貴賤貧富の別なく、一生に一度は必ず出家して、僧院の修道生活をする風習があつて、特に青年時代に僧院での枯淡生活に慣らされるのである。

また暹羅の公私の儀式や祭祀は、皆な仏式によつているのであるから、その社会的拘束力は、我が日本などとは、とても比較にならぬほど広汎で、且つ強力なものがあるのである。

しかし、同じ仏教とは云へ、近代文化の開花の上に結実せんとする現代日本の仏教は、これは又全く別のタイプのものであつて、古風膠着主義の南方仏教（所謂「小乗仏教」）から見れば、変形し過ぎて殆ど全く「仏教」とは云へない程のものでもあるだらう。

實際吾々は、南方仏教や大陸仏教などを視察するたびに、その感を深くするものであるし、また彼等南方仏教徒及び大陸仏教徒などは、日本仏教の現状を視察して、驚異の眼をみはつているやうである。

だから吾々は、単に同じ仏教徒だと云つたやうな、大ざつぱな考へから提携を企図せんとするならば、そこには極めて深い溝が横はることだらう。従つて吾々は先づ、彼等海外の仏教徒に対する時は、余程注意して、さうした点を心得ていなければならないであらう。そして徐々に、握手提携の工作に精進すべく、その方途の発見に努力すべきであらう。

## 二、上代に於ける真如法親王の御壯図

さて、世界に於ける此の二つの仏教国の間に於ては、今日に至る以前に、既に早くから、仏教徒による交渉があつたのである。

既に千百年も古昔に渡りされ、更に渡りされんとし給へる真如法親王（高丘親王）の御壯図こそは、我が南進求法の一大先駆として、特に仏教徒の名に於て、どこまでも之が顕彰の微衷を尽さねばならない。然るに此の真如法親王の御遺徳に就ては、世人は余りにも忘却し過ぎているのではなからうか？

弘法大師に就かれて出家され、その十大弟子の一に居られたからとて、何も之を以て単に一宗一派の法親王と見奉るべきではなからう。むしろ全日本仏教のための、第二の聖徳太子として奉讃申上げるべきであらう。

ただ真如法親王の御終焉の地が何処に当るのか、今日、尚ほ史学者の説は区々であつて歸一してはいないが、暹羅領内に当るとの説も存在することであつてみれば、これは今後の慎重な研究によつて、一層確かめられることであらう。

然し何れにせよ、南進の一大先駆としての法親王の御壯図を奉讃し奉るために、少くとも記念碑か何かを建造し奉ることは、仏教徒としての、否な日本国民としての、一大責務であらねばならぬ。

幸ひ、今度の訪暹を契機として、その方面の準備工作をも若干進めることを得たかに思ふて、衷心欣んでいる次第である。だが、その方面のことに就ては、別に述べることに致し度い。

## 三、十七世紀の頃

ずつと降つて、十七世紀の頃には、かの天竺徳兵衛が渡暹している。彼は「天竺」に渡つた心算でいたが、実は「シヤム」であつたのだ。

また此の時代には、カンボチャ地方にも、多くの日本人が渡つたものらしい。私は今度の旅行の帰途、かの巨大な遺跡アンコール・ワットをも訪れたが、その廻廊の石柱には、当時の書置きが歴然と残っている。寛永九年に「千里の海上を渡り」此のワット（寺院のこと）に参詣し、後世の菩提を念じた敬虔な一行の留め書きには、おのづから頭が下るのを覚えた。

惟へば日本の仏教徒は、既に早くから南進していたのである。詳細は別稿にゆづるも、今日の仏領印度支那の如きも、実は我が日本民族にとつては、ずっと以前から足跡の印せられた土地なのである。

然し何んと云つても、暹羅に最も大きな足跡を印したものは、実に誰あらう、かの一代の風雲児山田長政その人である。彼は必ずしも仏教徒として渡暹したわけではなかつたが、少くとも日本仏教徒の一人であつたことは否定できない。今日、静岡に残っている資料が之を証明している。

何しろ、尾張に生れて、伊勢から静岡へと流浪し、お六尺（<sup>かごかき</sup>轎夫）などをしていたと云ふ軽輩の彼が、台湾から更に暹羅へ渡り、風雲に乗じて六昆王にまで封ぜられたのである。

今日暹羅国では、公的な「山田長政伝研究委員会」なるものを組織し、長政伝の小冊子まで出版している。そしてその会長には既に二回までも日本へ渡来したことのある例のピア・スリスチカン・バンチョン氏（日暹協会長、暹羅仏教青年会名誉会長などの要職にあり）が就任している。（拙稿「日暹親善と山田長政」、『歴史公論』昭和十三年三月号参照）

尚ほ暹羅の古都アユーチャ市には、先年来「日本人街遺跡」が指定され、ささやかな「山田長政神社」が仮に営まれているやうであるが、これは暹羅の国柄から云つても、是非「長政寺」にしたいとの説がある。

#### 四、明治時代の前期

明治時代になつてからは如何？明治初年（七年？）に暹羅を訪問した大鳥圭介には『暹羅紀行』なる一巻の撰述があるが、日本仏教徒としての渡暹は、それより遙かに後になつてゐる。

然し若干の先覚者たちによつて暹羅への渡航が行はれている。

先づ大谷派の生田（後に織田と改姓）得能師は逸早く、明治廿一年二月に渡暹し、廿三年六月に帰朝、前後三年にわたる暹羅留学の結果をまとめて『暹羅仏教事情』（明治廿四年一月刊）なる一書をものしている。

当時、生田師が在住していたと云ふ、バンコック市のワット・ピチャート〔ワット・ピチャイヤート〕寺院も今度の旅行中、多忙中ながら特に訪ねて見た。然し幾久しい昔の事とて、星移り物變つて何等の手がかりも得られなかつた。勿論、年若い黄衣の比丘たちの知る由もないことではあらう。

さて、その後、明治廿五年以後十数回にわたつて日暹間を往来したと云ふ岩本千綱氏あり、また当時、同氏の同志に大三輪延弥氏あり、親しく真如法親王の御遺跡を探検し、その紀行報告書として『安南暹羅老撾之國探検実記』なる一書をものしている。両氏は又『仏骨奉迎



始末』(明治卅三年七月刊)なる一書を著して、この大事業に協力したものであつた。

次いで明治卅一年には、曹洞宗の遠藤龍眠師(嶽岡松巖師の弟子)が暹羅国に留学し、暫らく彼地に留まり、仏骨奉迎に協力されたものである。

##### 五、仏骨奉迎使節(明治卅三年)

かくして愈々、かの有名な明治三十三年の夏に於ける仏骨奉迎使節の派遣となつたのである。

この時は駐暹初代公使たる稲垣満次郎氏の非常な努力があり、且つ前記遠藤留学僧等の献身的な働きもあつたりして、日暹親善史上に晴々しい成果を取めたものであつた。

この時の奉迎使節団は、大谷光演(大谷派)、藤島了穩(西本願寺)、前田誠節(妙心寺派)、日置黙仙(曹洞宗)の四師を奉迎使とし、その外に随員として、大谷法主に南條文雄、石川馨、大草慧実の三師が伴ひ、また他の諸師にもそれぞれ随員があつて、総勢実に十八名の多数で乗込んだものであつた。

釈尊御遺形の授与式は、かくして明治三十三年の六月十五日午後、王城の側、臥仏寺(ワット・ポー)に於て行はれた。

即ち当日午後四時、使節随行員等悉く公使館に集まり、記念撮影をし、同三十分文部書記官の案内で式場に向つたが、途中大雨に逢ひ、五時漸く式場に達した。時に文部大臣パスカラウヤングス[パーサコーラウオン]侯は勅使として既に先着しあり、かくして式は五時二十分に始り、同五十分に終つた。

御遺形は勅使の手から、黄金製の円錐塔に入れたまま、之を大谷正使に手渡し、使節及び稲垣公使の立合の上で点検を行ひ、茲に全く御遺形は日本仏教徒の手によつて奉受されたのである。

それから列席並に参観人に茶菓の饗応があつて、四名立会ひの上、封印し、帰朝後各管長の面前で開緘する事になつたのである。

当日、式場に於て、勅使たる暹羅文相の式辞に次いで、奉迎正使たる大谷光演師は、起つて左[下]の答辞を朗読するところがあつた。

爰に我教主釈迦大覺世尊の遺形授受の盛典を挙げられ、添ふに大臣閣下の懇篤痛切なる式辞を給ふ。

光演等、此の機会に値遇するの光栄、何ものか之に加かんや。蓋し道に南北あり、人の機根に殊別ありと雖も、光被する処の慈悲解脱の途は一なり。之に依り将来益々日暹両国同教の和親を厚うし、世尊の遺形と大暹羅国王陛下の勅旨を全ふせん事を希望して已まざるなり。

大暹羅国王陛下を始め、文武百官諸公の我奉迎使等に対せらるる好意は、光演等深く感銘す。之を本国同教同胞者に伝達する事あらば、彼等の歡喜して貴国を敬愛欽慕するの念慮切なるべきを信ず。且つ遺形は仏陀の光明と共に永く護持保全し、尊重礼讚すべし。光演等は本国仏教宗派管長を代表し、大暹羅国王陛下の万歳を祝し、兼て陛下臣民

の幸福を禱る、謹んで答辞を呈す。

大日本 明治卅三年六月十五日

奉迎正使	大谷光演
奉迎使	藤島了穩
同	前田誠節
同	日置黙仙

尚ほ仏骨奉迎に関する記録は、詳細を尽したものが出版されているから、それ<sup>15</sup>に就て見られんことを望む。

要するに今日、各宗共同で管理している名古屋の覚王山日暹寺こそは、此時、暹羅国王から贈られた仏骨を奉安した国際的名刹なのである。今日、暹羅国人にして我国に来訪するほどの者は、この日暹寺に参詣することを怠らないやうである。その点からしても、一層之が浄潔なる奉安を怠つてはならない。

## 六、明治時代の後期以降

その後、明治四十四年十二月に挙行された暹羅国皇帝の即位式に、日本仏教徒を代表して参列のため、先年の仏骨奉迎使節団に加はつた曹洞宗の日置黙仙氏が、同宗の来馬琢道氏を伴つて、再度、渡暹された。当時の記録は、来馬琢道氏編纂にかかる『黙仙禅師南国巡礼記』（大正五年、平和書院刊）に詳しい。

なほ其後、曹洞宗の山田奕鳳氏も渡暹されたることあり、且つ、立花俊道氏も訪暹、特に国立図書館の日本仏教文献を整理された由である。

また、近年に至つては、数次の少年団を通じての日暹交驩があつたが、これも亦、日暹寺のとは別に、仏骨を贈られて来ているのであるが、その方の奉安殿も、近く建設されることになつているやうである。

## 七、昭和以降

下つて昭和七年には、暹羅国皇帝陛下が来朝され、名古屋の日暹寺に於て仏教聯合会の幹事等に対して謁を賜はつたこと等があつた。

それから昭和九年の夏には、日本に於て開催された第二回汎太平洋仏教青年大会に、暹羅からも、ピヤ・スリスチカン・バンチョン〔プレイヤー・サリットディカーンバンチョン〕氏を団長として、多数の出席があつた。（同大会紀要参照）

それ以来、両国の仏教青年会の間に於て、次第に親善の交渉が進展したのである。

なほ此の時分から今日まで、ずつと暹羅に留学されて居り、去る昭和十一年春に竣工した

---

<sup>15</sup> 岩本千綱・大三輪延弥共著『仏骨奉迎始末』仏教図書出版株式会社、1900年7月21日、皆川廣量『仏骨奉迎暹羅土産』仏骨奉迎写真発行所本部、1900年9月15日、気賀秋畝『仏骨奉迎暹羅土産』仏骨奉迎写真発行所本部、1901年3月1日、大三輪延弥『訂正増補仏骨奉迎始末：一名東洋の仏教』仏骨写真奉迎発行所（地久堂）、1901年4月16日、鳥居法城『仏骨渡来之顛末』郁文舎、1901年6月1日、葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部、1902年9月15日、小室重弘『釈尊御遺形伝来史』1903年1月31日、など。

在バンコック『日本寺』（日本人納骨堂）の現住持格たる藤井真水氏（古義真言宗，東洋大学出身）の暗々裡の努力も忘れてはならぬ。

また昨年五月，名古屋に於て開催された全日本仏教青年会聯盟第七回大会にも，ピヤ・スリスチカン・バンチョン父子を初め，ミス・シヤムことウオンドエン [นางสาว วงเดือน ภูมิรัตน์] 嬢父子など，多数の来賓があつた。

且つ其時，五月一日午後，名古屋の覚王山日暹寺に於て，両国仏教青年会関係の主要メンバーによつて，日暹仏教協会が結成された。そして此時には，当時の駐日暹羅公使ミトラカム・ラクサ氏を初め，当時わざわざ来名中のバンチョン氏父子，ミス・シヤム嬢父子，其の他暹羅側の人々も出席した。特に日本側は，佐藤尚武外相の祝辞（代読）などまであつて，いよいよ両国は，仏教によつて，その親善関係を彌が上にも増強せんとするの態勢を示すことになつたのである。（その詳細は『国際仏教通報』昭和十二年七月号参照）

なほ此の発会式の席上に於て，近く日本側からも，訪暹仏教使節を派遣するの件を決議し，之に対し暹羅側に於て大いに歓迎する旨の陳述があつた。又同じく此時の全聯大会〔全日本仏教青年会聯盟第七回大会〕でも，暹羅へ仏教使節を派遣するの件を通過せしめた。

従つて，何れにせよ，訪暹仏教使節の実現は，ただ時間の問題であり，且つ熱意の問題となつていたのであつた。

それが今次の支那事変を契機として，却つて案外早く且つ効果的に実現されるやうになつたものと見てよからう。

## 八、今次の仏教使節

昨年夏，北支に端を発した支那事変は，支那側のデマ放送によつて，諸外国に於ける日本観が，甚だしく歪曲されたかに見えた。

これに対して常に受身に戦つて来た日本政府は，遂に欧米諸国へ国民使節を派遣して，正常なる宣伝戦の展開を図つたのである。

この間に於て，英国ではカンタベリー大僧正は反日デモ大会の司会者などを勤めたと云ふ不謹慎ぶりを発揮したのに対して，ローマ大法王は，皇軍を以て「反共聖戦」の師となしたのであつた。

また新疆省などの方面に於ては，回教徒によるソヴェート反撃の大運動が起つて，反共宗教聯盟の提唱をさへ聞くに至つたのであつた。かくして仏教徒も亦，今こそ，大アジアの興隆のために，敢然として起つべき時に直面したのである。

特にアジアに於ける独立国の体面を保持せる暹羅国との親善関係の増強工作は，今や時局に鑑み，一層重大なる意義を持つに至つたのである。

特に暹羅国は世界における唯一の仏教を国教とする国であつて見れば，この国との国民外交は，仏教徒の手によつて深められたいものである。

従つて此際，仏教徒の間から，かかる重要な役割を買つて出るものが現れるのは，まことに喜び迎へらるべきことであらねばならぬ。

実際、仏教徒として為し得る所の国民外交は、この方面においてその最も効果的なものを存しているのである。だから、その役割を果遂することこそは、まことに仏教徒の責務であらねばならぬ。

況んや海外（暹羅を含めて）にデマの乱れ飛ぶ現下の超非常時局に際会しては、その責務が此上もなく加重されていることを、痛感せずにはいられなかつたのである。

即ち不肖私は、断乎として先づ自ら訪暹の決意をなし、之を外務当局に御諮りした所、大いに之を諒とせられたので、直ちにその準備に取りかかつたのである。

幸ひに同行の有志も現れて、結局五名となり、極めて有勢に決行されるに至つたのである。

而して其時、私の手によつて発表した「暹羅国訪問仏教使節団趣旨」なるものには、次の如く述べられているのである

そもそも日暹両国間における仏教徒による親善交友関係は、明治三十三年夏の仏骨奉迎使節渡航以来のことにて近年は両国仏教青年会の間において数次の交驩あり、特に本年〔1937年〕五月一日には名古屋日暹寺において日暹仏教協会の結成あり、且つ世界における二大仏教国たる日暹間の親善増進のため仏教使節を派遣するの件を決議せり、之れ彼の数次の来訪に対しても答礼を試みんとするものなり。

況んや現下の時局に鑑み、愈々友邦暹羅国との親善増強の必要なることを痛感し、茲に仏教使節の渡航を実現せんとするものなり。

この趣旨は外務当局にも提出して、之れが達成に賛同を与へられ、また出先公使へも通達が発せられた。且つ彼地のバンチヨン氏へも私信の形式を以て、私は之を通信して置いたのである。

幸ひにして、準備等に不備な点が多々あつたにも拘らず、今次の仏教使節は、思ひの外、効果を収め得たかと（自画自賛になるが）愚考している次第である。

なほ今次の仏教使節の経緯に就ては、既にラヂオに、新聞に、将又雑誌などに、屢々報道され、発表されたのであるからして、茲にはその詳細な記述は之を差しひかへることに致したい。

但し発表されたニュースなどには、可なり誤りなどがあるからして、正確な紀行報告を是非改めて執筆し、江湖の御照覧に供したく存じている次第である。

（附記）今次の訪暹仏教使節は左〔下〕記五名にて、何れも全日本仏教青年会聯盟常務理事なる資格を主とするものであつた。

浅野研真（真宗東派、東京府）

関根晃融（天台宗、東京府）

木全大孝（曹洞宗、静岡県）

小松原国乗（曹洞宗、愛知県）

武田智了（真宗西派、滋賀県）

(浅野研真『日暹仏教交渉史考<sup>16</sup> 附、求法南進の一大先駆、真如法親王』仏陀社パンフレット第4冊、1938年6月10日)

## 10. 浅野の早過ぎた仏教的国民外交

浅野が1937年12月に仏教親善国民外交のため訪タイするまでの経緯は、まず日中戦争勃発以前から、日本の仏青（全聯）とシヤムの仏青との間に交流の歴史があり、タイからは1934年7月の第二回汎太平洋仏青会大会参加及び、1937年5月の全聯第七回大会（名古屋）に来賓出席があり、全聯第七回大会時には日暹両仏青は日暹寺で日暹仏教協会を結成した。全聯は同大会で、シヤム答礼訪問の必要をも決議した。また、全聯では次期汎太平洋仏青会大会開催候補地としてシヤムの現地調査を兼ねた親善訪問の必要も意識されていた。このように両国仏青間には、政治性の少ない交流が存在していた。

1937年7月に日中戦争が勃発し、中国側のデマ的宣伝戦に世界が攪乱されている国際情勢を見て、浅野は日本のソフトパワー形成の一角として仏教者が民間外交として貢献できる分野、即ち仏教圏との交流強化の急務に思い到った。そこで浅野は「暹羅国との親善関係の増強工作」のため国民外交を自ら買って出ることを決意し、外務省に相談した。その賛同を得て具体的準備を開始し、同行の仲間も4人集まった。

4日足らずの訪暹中に会ったタイ側要人は、宗教も管轄する文部省の大臣ルアン・シンとシヤム仏青会長のチャウエーンサクソンクラームで、兩人に日本の諸団体のメッセージを伝達した。外はバンコクの有名寺院の駆け足見学、アユタヤの長政神社訪問、真如法親王奉讃の工作など。面談したタイ僧侶はワット・サケート住職プラタムチューディー、一人だけで、その外の高位の僧侶や仏青以外の在家仏教団体（プッタタムサマーコム＝仏法協会）を訪ねることはなかった。しかし浅野の自己評価では、訪暹の結果は「思ひの外、効果を収め得た」という。

浅野一行の訪暹仏教国民外交の評価のためには、次のようなポイントを見るべきであろう。

即ち、日本及びタイ双方について、①仏教団体の組織的力量、②仏教団体の対外関心と交流意欲、③相手側の仏教への知識・理解・敬意、④仏教交流のための共通シンボルの有無、⑤親善交流における政治性の有無・強弱、⑥政府と国民との間の問題意識のズレ、である。

①、②に関して日タイの実情は非対称的であった。タイでは、出家者のサンガを別とすれば、在家者の団体は1933年に仏青、34年に仏法協会の2団体が生まれたばかりで、会員数も少なく微力であった。また大組織であるとは言え、当時のタイのサンガは対外交流や対外弘布に消極的であった。仏法協会は国内国外への仏教の弘布を目的の一つに掲げているとは言え、それを実行できる力量は無かった。

③については、日本の多くの仏教者のみならず、浅野、小松原、平等ら全聯の主要な活動

---

<sup>16</sup> 浅野研真「日暹仏教交渉史考」『暹羅協会会報』10号、1938年3月、106-117頁も同文。



家も、南方仏教を小乗として格下に見て、真剣に学ぼうとする態度に乏しかった。一方、タイの仏教者は、日本の僧侶の妻帯飲酒などを破戒・墮落と見て軽蔑し日本仏教を学習する気運はなかった。当時タイで発行された仏教誌は3誌程度に過ぎなかったが、日本仏教に関する記事は英語からの翻訳物が僅かに掲載されているだけであった。つまり、双方とも相手側の仏教に対し無関心かつ無知に近かった。

④については、このように相互に相手側の仏教についての詳細な知識と敬意を欠いており、両仏教間の共通項、共通のシンボルを見出すことは困難であった。浅野は、日本側だけにしか知られていない真如法親王、山田長政を友好親善のシンボルと考えたが、これでは、親善の押し売りという逆効果を生じるだけで、タイ側の共感を得る道ではなかった。

⑥に関して、浅野は日中戦争勃発という情況変化から、仏教による国民親善外交の必要性を認識し、代表団の訪タイを発案して、外務省文化事業部に相談した。前年1936年の満洲支那訪問には、文化事業部から資金援助を受けたので、同様の援助を期待してのことであろう。

しかし、日中戦争は始まったばかりで、南京陥落（12月13日）に向けて日本は攻勢であり、外務省はタイなど南方仏教圏との仏教親善の重要性を未だ認識してはおらず、浅野に精々便宜供与を与える程度の対応をしたに過ぎなかった。本省から駐暹公使へ便宜供与の訓令の公信が届いたのさえ、浅野一行のシャム到着後三日目のことであった。これは、外務省文化事業部のやる気の無さを示すものと言えよう。それにも拘わらず浅野が外務省文化事業部に感謝しているのは、バンコクの日本公使館から一応の便宜供与を受けたからか、或は単に儀礼上のことであろう。

浅野が描いた民間仏教外交による国策支援という構想には、当時の日本政府は未だ関心を持たなかったのである。仏教国間の国際親善をソフトパワーとして使おうと外務省が考えるようになったのは、1939年になってからのことであろう。国際仏教協会への外務省文化事業部の助成が開始されたのが、1939年であることは、この見解を裏付けるものと言えよう。

民間の仏教者である浅野の危機感、洞察力及び行動力は、官より遙かに先行していたのである。

浅野の訪タイは国策に従ったものではなく、国策に先行したものであった。

晩年の浅野は、石川舜台の全集刊行を鹿野久恒（東本願寺横浜別院輪番）に相談したという（鹿野久恒『傑僧石川舜台言行録』仏教文化協会、1951年3月、282頁）。浅野は石川舜台の世界の仏教化構想に、自分との共通性を感じていたのかもしれない。

1939年7月7日に浅野は、満40歳で急逝した。浅野と付き合いが深かった『読売新聞』の1939年7月9日朝刊は、次のように報じた。

浅野研真氏 仏教評論家浅野研真氏は腎臓病に腹膜炎を併発府下武蔵野町吉祥寺三三七の自宅で加療中であつたが七日午前十時逝去した、享年四十二、日本大学講師、全日本仏教青年〔会〕聯盟主事等歴任した、告別式は十日午後一時から二時迄浅草本願寺で行ふ

朝日新聞の同日朝刊も、「氏は愛知県出身」と追加した以外は同文であった。

「一向（勇猛）院釈研真には、夫人〔浅野静〕と二人の子息〔長男は文雄〕が<sup>3</sup>残された」（峰島旭雄「浅野研真：仏教と社会主義の間」峰島旭雄編『近代日本の思想と仏教』東京書籍，1982年6月17日，367頁）。

## 第13章 日泰文化研究所主事平等通昭（通照）（1940-1943）

平等通昭は、横浜近郊の農村地帯の真宗本願寺派の寺院の長男に生まれ、印度学の研究者を志して東大文学部に学んだ。恩師高楠順次郎の推薦を得て、西本願寺の奨学金でインドにも留学したが、研究者として大学に残ることはできなかった。インドから帰国後は、神奈川県の仏教青年会運動をリードした。全日本仏教青年会聯盟（全聯）が、設置した国際仏教通報局の機関誌月刊『国際仏教通報』の編集長を、日中戦争開始前後に浅野研真から引継いだ。同誌で支那事変特別号発刊を予告したが、刊行されないまま、平等は軍の嘱託として中国に渡った。1940年前半、中国から帰国した平等は、広東時代に知り合った田村浩駐タイ陸軍武官の推薦で、バンコクの日泰文化研究所第二代目主事として、1940年10月に赴任し、1943年6月まで在タイした。

日泰文化研究所の予算は、限られていたが、そのなかで平等は、印度学研究所の名で自著を相当数自費出版した経験を生かして、在タイ日本商社からできるだけ多数の広告を集めて定価を付した日本文化紹介の出版物の刊行に努めた。とりわけ、1941年3月に鈴木大拙の著作（平等の「日タイ仏教論」の長い序文付）を、同年4月には高神覚昇の著作に平等の自著（支那事変と仏教）を付して、更に同年7月に自著「日タイ仏教論」を独立させて刊行したことは、タイにおける日本仏教の最初の本格的な紹介として、記念すべき貢献である。

平等、浅野研真、小松原国乗など、1930年代半ばの仏教青年会運動の幹部は、タイ仏教を真剣に研究することなく格下に見る態度を持っていた。平等は来タイ後、タイ仏教を観察、研究し、旧来の見方を修正するところがあったが、完全には抜けきらず、平等のタイ仏教に関する言動に、反感を覚えるタイ人も存在した。

### 1. 真宗本願寺派善教寺の長男として出生

平等通昭（1903年2月-1993年9月）は、真宗本願寺派の新羽御坊善教寺（現在横浜市港北区）の長男に生まれた。毎年数十俵の小作米が入る寺院（平等通照・平等幸枝『我が家の日泰通信』印度学研究所、1979年12月8日、133頁）で、特別に裕福とは言えないまでも、学費の高い高等教育を受けさせるだけの余裕はあり、長男の通昭も、4歳年下の弟の文成（1907-1970）も、ともに東京帝国大学文学部に進学している。お寺の坊ちゃんとして、誰にも遠慮する必要もなく育った通昭の性格の良さは、率直に心情や見解を吐露した彼の文章からも推察できる。

平等の幼少時から大学入学頃までを自伝『鐘は鳴っている：ある門徒寺の住職の記録』（印度学研究所、1989年9月23日）により見てみよう。

当時は横浜市域外の純然たる農村地帯にあった善教寺の長男に生まれた彼は、寺の後継者として父の住職から厳しく仕込まれながら、豊かな野や川の自然の中で小学校時代を過ごした。11歳で住職の後継者として得度を受けた。寺の本来の後継者であった彼の伯父が寺を

継ぐことを嫌がって寺を出たので彼の母が婿養子を迎えて寺を継承した。その苦勞から、両親は通昭の得度を急いだ。通昭の出生時の戸籍名は通照（みちてる）であった。11歳で得度した時は、丁度、大谷光瑞西本願寺法主の引退時（1914年）と重なった。光瑞の後を継いだ、4歳の甥が襲任し光照（1911-2002）と名乗ることになった。通昭の得度に際して父は、法名を「通照（つうしょう）」として出願したが、本山から「照」の字の使用を遠慮するように勧告され、父は「通昭（つうしょう）」と変更し、戸籍名も変更した。

しかし、本人は通照の字が好きで、戦争末期から著者名等では、通照（つうしょう）を使用したものが多い。また平等という姓は、珍しいが、これは明治3年9月の太政官布告で、平民に苗字の使用が許可された際に、「平等山善教寺」という寺号に因んで新造したものであるという。

小学校を出ると、創立2年目の横浜二中（1914年創立、現横浜翠嵐高校）を受験して、合格した。当時、新羽の農村地域から横浜中心部への交通は不便で、新羽から鶴見川を渡って小机駅まで歩き、そこから東神奈川駅までは横浜線を利用したが、東神奈川から二中までは徒歩であった。平等の住む農村地域から中学に進学したのは、平等が最初であり、続いて進学した者も、相当の地主の息子など裕福な家庭に限られていた。

平等は文学好きで中学5年卒業後、早大文学部に進学するつもりで私立高等学校の早稲田学院に入学したが、途中で進路を変更し、高等学校卒業検定試験を受けて、東京帝国大学文学部梵文学科に入学し、高楠順次郎教授の指導を受けたが、高楠は1927年3月に退官となった。

新設横浜二中時代の成績順位は、国語漢文英語には強かったが、理系科目に弱かったため、上位3分の1程度であり、トップクラスの秀才ではなかった。また、東大への進学も、旧制高校から東大へと言うエリートコースではなかった。東大に残った印哲出身者は大学院に進学し、講師等に採用された後、官費で数年間欧州に留学するのが一般的なコースだが、平等は学者志望で大学院に進学したが、そのようなコースに乗ることはできなかった。

平等は、「私は平凡な生れで、高等学校の終に原語の梵語で經典を読みたく、高楠先生を千駄ヶ谷に尋ね、梵語をやりたいと言った時、高楠先生は『梵語で飯は食えないが、やれば学問としては面白い。』と言われた。私は梵語で生活は出来そうになかったので、〈私に廻る講座がない〉、私は中学時代から好きな英語で飯を食おうと、（旧制）高等学校高等科の英語免許状を取ろうと考え、英文学英語学の九単位を取ろうとし…」（平等通照『菩提樹の樹陰』印度学研究所、1980年11月15日、63頁）と回想している。実際にも、平等は「大学卒業早々国府台高等女学校の英語教師」に就職（同上59頁）した。

平等は、大正12年に東京帝国大学文学部選科に入学（『東京帝国大学一覽 従大正十二年至大正十三年』59頁）、大正15年3月に文学部梵文学科を卒業（東大は大正10年から7月卒業を3月卒業に変えた）した。この年の梵文学科卒業者は、平等一人のみである（『東京帝国大学卒業生氏名録』昭和14年4月30日発行、359頁）。

平等通昭が卒業したのは、梵文学科であり、印度哲学科ではない。印度哲学科卒業生には、大正10年3月に山本快龍（新潟）、大正15年3月に久野芳隆（東京）、昭和2年3月に上田天瑞（岡山）がいる（同上『東京帝国大学卒業生氏名録』313-314頁）。しかし、印度哲学科と梵文学科は1932年4月に、合併して印度哲学梵文学科となったので、平等がこれらの人々を自分と同じ印哲の卒業生と称しているのは間違いではない。

## 2. 積興然との出会い

平等は、東大の梵語を志願した理由として、父の思いや、近くに積興然（1849-1924）が住んでいたことを挙げている。

平等は、中学の通学時、小机駅で積興然に時々出会った。

小机駅で私達が通学に乗る時間の列車に、黄色い衣（ころも）を巻きつけたお坊さん（？）が度々乗った。男子の青年を附添いに連れて、切符は自分で買わずに附添いの青年に買わせていた。物静かな大男で、頭を剃っていた。

家に帰って父に聞くと、父はよく知っていた。鳥山の三会寺（真言宗の中本山）の住職で、南方の仏教の比丘で、南方で得度し、南方仏教の厳しい戒律を守っている。妻帯せず、酒を飲んではいけず、殺生してはいけず、銭を持ってはいけず、婦人と同席をしてはいけず、食事は十二時までにはすまし、午後は食事をしてはいけない。高坐に昇ってはいけない、音楽をし、歌舞を見てはいけない。銭を持ってないので、お供が汽車の切符を買って附添うと。小机駅で汽車に乗るのは、山下町の印度人（セイロン人？）に托鉢説法に行く時なのだ。日本政府から泰国へ使節に行ったこともある、と教えてくれた。

その後、私は父に誘われて、新羽から三、四軒歩いて、鶴見川の向う側の森の中の三会寺を訪れた。四月八日花祭のおだやかな日だった。境内には桜の花が満開で、木造の大きな本堂には金箔を塗ったシャム仏像数体が安置されていた。

積興然師は大男だったが、柔和で、静かに父と話して居られた<sup>1</sup>。… [中略—村嶋]

その日積興然師と父と、一、二時間過したが、その時こそ私が原始仏教（南方）根本仏教と堅い絆で結ばれ、巴利語と深い縁が結ばれることになった。厳しい戒律を堅く守る黄衣の比丘を、人間でない気尊い者と見上げた。… [中略—村嶋]

当時三会寺にはセイロン文字の貝葉の南方経典があり、興然師は巴利語の経典を正式に読誦出来る唯一の人だった。

私が大正十一年、東京大学入学一年前、千駄ヶ谷に高楠順次郎博士に梵文学科弟子入

---

<sup>1</sup> 前掲『我が家の日泰通信』169頁に、1941年5月29日付昭信から通照に宛てた書簡に三会寺に関する注を付して曰く、「横浜市港北区鳥山町真言宗三会寺。この先代住職積興然師はセイロンに留学、根本仏教の得度をし、戒律を守って、黄衣を着された。その弟子数名あり、一の根本仏教々団僧伽（サンガ）を形成されていたが、比丘の数五名を切り、新たな比丘の得度式を行えぬようになり、比丘の死と共にその僧伽は残念乍ら消滅した。著者 [平等通昭] は少年の折、父の信之と度々参詣し、その影響で梵語・巴利語の専攻と印度仏教研究を志すに至った。」



りを御願いに訪ねた折、私が「釈興然さんの近くに住む」と話すと、すすすと立って、「興然さんを訪ねる道を教えろ」と言われたのが、巴利語助教授の長井真琴先生だった。先生は果して其の後釈興然さんを訪ねて、会われたかどうか？ そしてその席は日曜午前巴利語字典編纂のため、高楠門下の俊才—山田龍城・山本快龍等五、六名も集まっていた席だった（前掲平等通照『鐘は鳴っている：ある門徒寺の住職の記録』211-213頁）。

また、父の印度への憧憬を次のように書いている。

「印度に行くことを切望して病弱で果せなかった父——父は岡倉天心が幼少の頃学んだ寺の末子だった——から、幼少の折からダンマパーラ比丘やタゴール翁のことは聞いていたし、高楠博士からはタゴールの学園のことを…聞いていて、私は留学はサンチニケタンと心に確く定めていたのだ」（平等通照『タゴールの学園——我等のサンチニケタン——』印度学研究所，1972年4月30日，6-7頁）。

平等通昭の父方の祖父雲居玄導師は神奈川新町の長延寺の住職で、その寺小屋で幼少の岡倉天心に漢籍を教えたことがあった（同上55頁）という。

### 3. 東大の梵文学科

平等が学んだ東京帝国大学文学部梵文学科の歴史を、東京帝国大学編『東京帝国大学学術大観 総説 文学部』，1942年12月8日発行，339-364頁「第九章 印度哲学梵文学科」で見よう。

東京帝大文学部では、明治12年11月25日に原坦山（1819-1892）が講師に就任し仏教典籍の講義を開始したことを以て印度哲学（仏教）開講の濫觴としている。原坦山が講師を辞したのち明治23年に、村上専精（1851-1929）が講師に就任した。印度哲学は明治37年9月に哲学科内の一専修となり、梵語学講座の高楠順次郎教授が印度哲学史を開講し、明治40年7月に第一回卒業生として長井真琴（1881-1970）ら2名を出した。高楠の講義は、大正元年9月から講師木村泰賢（1881-1930，明治42年7月哲学科印度哲学専修卒業）が引き継いだ。印度哲学が講座として設置されたのは遅く、大正6年9月になってからである。村上専精講師が初代教授に就任した。印哲講座には、大正10年11月に第二講座（木村泰賢助教授担任）が増設され、大正15年7月には、更に第三講座が増設され、島地大等（1875-1927）講師が担任した。大正12年3月に村上専精教授が満71歳で退職し、木村泰賢が教授に昇進して第一講座担任に異動し、第二講座は講師常盤大定（1870-1945）が担任した。

一方、東京帝国大学文科大学に梵語学講座が新設されたのは明治34年と古い。高楠順次郎教授が担当した。彼は梵語学のオックスフォード大学教授マックス・ミュラーの門下で、1890-97年英独に私費留学して梵語、パーリ語、印度哲学、チベット語などを学習、1897年帰朝し文学部講師、1899年10月教授に昇進し博言学講座を担当した。1901年高楠の希望もあって梵語学講座が創設され初の専任教授として担任した。これ以前明治18年2月～

24年9月の間は、同じくマックス・ミュラー門下で梵語学を学んだ南條文雄が帰朝直後に文学部講師として梵語を教えたことがある。高楠は、1900年11月に和英併記の『巴利語仏教文学講本』（金港堂、1900年11月）を刊行した。高楠は、梵語とともにパーリ語も講じ、日本に於ける原始仏教研究に先鞭をつけた<sup>2</sup>。

大正7年7月に梵語学講座は梵語学梵文学講座と改称された。高楠教授の外に、荻原雲来（1869-1937）も講師として1912年9月～1923年10月まで担当した。高楠は、1919年9月から長井真琴にパーリ語講師を嘱託し、専らパーリ語を担当させた。昭和2年3月高楠教授が申合により退職し、同年4月辻直四郎（1899-1979、1923年3月東京帝大文学部言語学科卒）が梵語を担任<sup>3</sup>（当初講師、ついで助教授に昇任）。一方、長井は昭和2年2月に助教授に進み、昭和9年3月に教授。長井の欧米視察旅行中の昭和6年12月より8年3月まで山本快龍（1921年印度哲学科卒）がパーリ語講師を担当した。

昭和7年4月、「学科の性質上緊密なる関係にある印度哲学科と合併して印度哲学梵文学科と称し、その中に印度哲学・梵語学・梵文学の三科目を分つことになつて今日〔昭和17年〕に及んでいる」。

平等通昭著『タゴールの学園』の著者略歴によれば、1923年東大文学部選科入学、1926年3月文学部梵文学科卒業、大学院に進み、1926年4月から1929年3月まで梵文学研究室副手<sup>4</sup>の職も与えられた。1931年4月に大学院を辞めた。

平等は、高楠教授退官後に指導を受けた木村泰賢と共著の形で研究成果、木村泰賢校閲並平等通昭共著『梵文佛傳文學の研究：帝國學士院補助による研究』（岩波書店、1930年12月）を刊行した。

本書は共著となっているが、実質は平等の単著である<sup>5</sup>。その序文で、平等は次のように述べている。

大正12年春に東京帝大文学部梵文学科に入学し、原語仏教文学研究を高楠順次郎教授の下に開始した。仏伝文献発達の史的考察に関心をもち、梵文仏所行讃研究をテーマとして、

---

<sup>2</sup> 高楠は日本に於ける巴利語教育の祖であり、セイロンで巴利語を学び帰国後『巴利語文典』（1910年）を、文学博士高楠順次郎校閲として刊行した立花俊道は、同文典の序で「巴利語の研究は其進歩甚だ遅々たるものあり。此語の研究資料としては先年高楠博士の著されたる『巴利語仏教文学講本』の外一もこれあるなし。随つて之を修めんとするには勢ひ外国学者の著書によらざるべからず」と書いている。

<sup>3</sup> 平等通昭によれば、高楠は梵語の後継者として逸見梅栄（1891-1977、1917年7月東京帝大文学部梵文学専修卒）をインドに留学させたが、その後逸材の辻直四郎を梵語の後継者とし、逸見には仏教美術研究に転じるように指導した（平等通照『菩提樹の樹陰』印度学研究所、1980年11月15日、56頁）。平等は恩師の高楠から様々な恩恵を受けたが、梵語研究者として大学に職を得る機会を与えられなかったことに少々不満を抱いていたようである。

<sup>4</sup> 内閣印刷局『職員録』大正15年～昭和11年版を見たところ、文部省東京帝国大学の項に、文学部教授、助教授、助手の名が記載されているが副手は記載がない。助手として平等通昭の名は見当たらないので、平等は、助手には採用されたことはない。

<sup>5</sup> 朝日新聞1931年5月1日朝刊に、東大の高楠教授の後任となった福島直四郎（辻直四郎）はかなり手厳しい書評を載せている。

梵語の学習を併行した。大正14年11月卒業論文を提出した。15年3月卒業後、大学院梵文学研究室に進学し、高楠教授の梵文仏所行讀などの梵語演習に参加して研究を継続した。高楠の梵語演習は当初50人が受講したが、1年後には平等一人となった。同時に生活のために教職についた。翌昭和2年3月高楠は退職し、代わって木村泰賢教授が指導教官を担当した。昭和3年7月に、馬鳴の梵文仏所行讀の和訳を中心とした修士論文を完成した。

この研究には帝国学士院の補助金が与えられた。しかし、修士論文の成果を出版してくれる出版社を見付けることができず、平等は印度学研究所の名で1929年、1930年に2著<sup>6</sup>を私費出版した。研究補助金を出した帝国学士院の会員が岩波に紹介の労をとってくれて、岩波から1930年末に刊行することができた。しかし、指導教官で校閲者の木村泰賢教授は同年5月に刊行を見ることなく、急逝した。同書の序文の中で、平等は「本稿は長大にして難澁、愛する民衆殊に農民労働者諸君に心の糧として読まれるには相応しからぬものとなつた。近く必ず口語訳にて簡便な普及版を出したいと思ふ」(3-4頁)と述べている。これは、当時の時代状況の中で、平等が社会主義思想の影響を受けていることを暗示している。この時期は、数年後には平等とともに仏教青年会の活動に献身する浅野研真がマルクス主義の著作を刊行していた時期にも当たる。

通昭の実弟平等文成は、東京帝国大学文学部東洋史学科在学中共産主義運動に挺身して拘置されたが、転向して日本支配下の華北に渡った。戦後は長野県に入植し、社会党系の農民運動に奔走し、1967年には長野県から社会党衆議院議員に当選している<sup>7</sup>。

通昭自身も1947年4月30日の横浜市議会議員選挙に港北区(定数7人)で、日本社会党所属で立候補したが、得票数10位で落選(横浜市選挙管理委員会『横浜の選挙 50年のあゆみ』1996年、234頁)。続いて1951年4月23日の市議会議員選挙にも港北区(定員6人)で、日本社会党所属で立候補するも、得票数13位で落選している(同上238頁)。

大学院時代の平等は、前述のように国府台高等女学校の英語教師を定職としたほか、ボランティアで梵語を教えた。大学卒業後印度留学に出発するまで、5、6年間、新宿の中村屋で梵語研究会を開催し、梵語初歩を教えたのでラス・ビハリ・ポーズとも接点があった(前掲『タゴールの学園』13頁)。

---

<sup>6</sup> 馬鳴[著]・平等通昭譯註『佛陀の生涯：梵詩邦譯』(印度文化叢書、第1輯第1篇)、印度學研究所、1929年4月及び平等通昭著『梵文佛所行讀の研究』印度學研究所、1930年。

<sup>7</sup> 平等通昭は実弟文成の経歴を次のように記している。  
「新潟高校、東京帝国大学文学部東洋史学科出身、共産運動に挺身、拘置され、拘置中中国語を勉強、執行猶予にて出獄後、中国に渡り、北支派遣軍司令部・新民学院・北京大学に教授たり。北京官話をよくし、大戦末期北京より帰り、信州軽井沢に入植、農民運動をし、社会党より長野二区より衆議院議員に当選す」(前掲『我が家の日泰通信』360頁)。

また、衆議院・参議院編『議會制度百年史 10卷(衆議院議員名鑑)』1990年、533頁は、平等文成の経歴を次のように記している。

「明治40年3月生・長野県出身・昭和7年東京帝国大学文学部三年中途退学。中華民國河北省冀東政府合作社運動指導顧問、興亜院華北連絡部勤務、中華民國国立新民学院、同北京大学各教授、全日農長野県連委員長、…長野県労農會議議長、日本社会党長野県連国民運動委員長…。当選一回(31)」

また、読売新聞 1929 年 6 月 11 日朝刊には次の記事が出ている。

女子梵文学講座、仏教女子青年会は今週から初めて毎月曜午後三時半から二時間づつ梵語並に梵文学の講習会を催す。会場は千駄ヶ谷九〇二暁紅寮、平等通昭が講師で会費は不要、一般婦人の参加を希望すと

#### 4. 印度留学

大学院に進んで研究者を志向していた平等は、父の住職が中風に罹り寝たきりになったので「大学を引いて寺に入り、住職を継いだ」（前掲『我が家の日泰通信』9頁）。

梵文翻訳研究を継続した平等は、その後印度修辞学（アランカーラ）の知識を身に付けるため、印度留学を恩師高楠順次郎に相談した。高楠は本派本願寺と掛け合い印度欧州留学補助費として年間 700 円の奨学金を 2 年分、獲得してくれた。

1933 年に西本願寺の留学補助費を得て、平等は印度及び欧州に留学予定で、神戸から先ず上海に立ち寄った。ところが、今の印度は暑すぎて体に悪いという大谷光瑞の助言に従い、秋の彼岸まで半年近くを上海に留まることになった。

平等は、神戸を出発した後上海に滞在していた半年の経験を「海外布教線を巡る」と題して 1936 年半ばに『文化時報』に連載した。平等が上海に到着したのは、第一次上海事変（1932 年 1 月 28 日-3 月 3 日）の翌年 4 月末であった。上海では、平等が身を寄せたのは、日本の外務省文化事業部が東方文化事業（中国の反帝国主義運動等緩和のため、1923 年開始）の一環として 1931 年 4 月に開設した上海自然科学研究所であった。平等は、日本政府による最初の大掛かりな対外文化事業の現場を体験したことになる。それから 7 年後に、平等は同じく外務省文化事業部主導で設立された日泰文化研究所（1938 年 12 月 21 日開所）の第二代主事として赴任することになる。

[1933 年] 九月二十六日、いよいよ上海を発つ日が来た。四月末に一、二ヶ月の滞在と思つて上陸した上海にも「今の印度の時候は最悪の折で君の健康では斃れる恐れがあるから、彼岸過ぎに出発せよ」との大谷光瑞猥下の御申付け通り、丁度秋の彼岸になった。机に並べてあつた書籍を荷作りし、いざ発つとなると、仮寓であつた友人の法租界全神父路の支那家屋の一室も名残りが惜まれるのだつた。… [中略—村嶋] 知友に別れの挨拶に立寄ると、半年を過した祁齋路の上海自然科学研究所の、東京帝大図書館そつくりの卵色の宏壯な建物や広い庭には、細い秋雨がしとしとと降つて、通ひ馴れた街路樹の楊柳やプラタナスの並木の葉は雨にしつとりと濡れ、路上に落ちた病葉は雨に打たれて雨にまみれていた。… [中略—村嶋]

大谷光瑞猥下の好みで外壁にサンチー仏塔の紋様を刻んでいる洋風の西本願寺別院の中では、七条美々しく装はれた僧侶方が彼岸の読経の最中であつた。上海別院の御本尊の前に一、両年の後再び立つて礼拝することが出来たら、どんなに合わせであらうか、私は謹々しく合掌してお暇乞ひの挨拶をして、首垂れたのであつた。… [中略—村嶋]

もともと印度に行くのが目的、この地は仮泊の地にすぎなかつたのだが、小半年も居る内新しい知友も出来、去るには難い地となつた（『文化時報』1936年8月1日）。

インドではカルカッタ（コルカタ）北方165キロのサンティニケタン（Santiniketan）にある、タゴール翁のヴィシュヴァ・バラティ（Visva-Bharati）の学塾で、1933年10月から半年ほど、婆羅門僧であり梵語・印度哲学の碩学、ヴィジセーカラバッターチャルヤから印度修辞学の個人教授を受けたのみならず、インドの人物、風物、動植物に接した。この学塾では外国人教授もしくは客員教授の待遇を受けた。1940年10月に平等が日泰文化研究所主事に就職した際には、Professorと自称することができてタイ社会で尊敬される地位を得ることができたのは、この時の教授待遇のお蔭である。

乾期に入り夏休みにはいと同校を辞し、欧州行きは諦めて西北印度を旅行してセイロンに渡り、1934年7月31日に横浜港に帰着した。

1934年7月18日から23日まで東京、京都で開催された全日本仏教青年会聯盟主催の第二回汎太平洋仏教青年会大会は、平等の帰国以前のことであり、平等は出席できなかった。しかし、『第二回汎太平洋仏教青年会大会紀要』12頁に、「ビルマの高僧オツタマ僧正は平等通昭氏の通知によつて大会への出席を熱望していたが、支障のために出席出来なかつた」とあることから、平等は大会準備に関係していたことがわかる。当時オツタマはインド在住であった（中外日報1935年12月10日）。

文章を書くのが好きな平等は、帰国後、原稿収入も期待して、様々な新聞雑誌にインド紀行文を載せている。

朝日新聞1934年11月18日朝刊のコドモページには、「インドに行つて象に乗つた話、さぞ面白かつたらうと思ふは まだ乗らぬ皆さんの夢です」という題の一文が載っている。また、読売新聞朝刊1934年12月16日から22日まで5回に亘つて「印度紀行」を連載した。サンティニケタンに行く前に、カルカッタで大菩提会に泊まった際、同地のヒンドゥー寺院、カーリ・ガートを訪ねた経験を書いたものである、最後の第5回（副題「印度教寺院の秘域を訪ふ」）は、カーリ・ガートの川べりの様子を次のように描いている。

(5) 雨上りの黄濁した水中で土人が頭から水をかぶつてはしきりに沐浴している。我々には黄濁していて、穢く思はれても、彼等にはこの恒河の水は世にも神聖な水で、俗世の汚濁と罪障を洗ひ浄め、天国に往生させてくれるものだ。

傍の菩提樹の下に小祠がある。案内者が「仏陀がいる」といふ。成程、シヴァ神を象徴する大小様々のリング（男根）の間に、仏陀がいかめしく真面目な相好で、端坐して居られる。

ヴィシヌ神の十化身の第九として祭られているのだらうが牛や男根、女根と膝を交へて居られるのでは、俗世を超越して御座らしやる世尊には、さぞかし御迷惑で、居ずらいことであらう。

大乘の生臭坊主 [平等のこと] でも流石においたはしくて見るに耐へない。



この後、印度教の聖地といふ聖地をずいぶん巡礼したが、御神体は遠く拝めても、内陣に奥深く入ることは、心付をやつても、仏教徒としては許されなかつた。その頃は白々しくてもう日本印度教徒だなどとは言へなくなつていた。金が凡てを解決する印度でも流石に宗教の殿堂だけはさうは行かぬ所もあるらしい。

多少カルカッタの寺はルーズでもあらうが、回教徒は絶対に一步も中へは入れぬのだし、やはり印度教徒だと明言したことがよかつたのだらう。

ただ仏陀がヴィシュヌの化身とされ、印度教と仏教とは同じだと、印度教徒は固く信じているので、同じ印度人仲間でも回教徒はひどく排撃されるが、異邦の日本人でも仏教徒は兄弟のやうに歓迎された（読売新聞 1934 年 12 月 22 日朝刊）。

1934 年 10 月 8 日に、国際仏教協会では「最近印度より帰朝された平等通昭氏印度仏教の研究傾向並に仏蹟巡拝、博物館見学の思出を雑談的に長時間聞いた。研究生一同大いに感激する所があつた」（『海外仏教事情』1 巻 3 号、1934 年 10 月、38 頁）。また、同号 8-13 頁に平等の「印度の仏教研究」が掲載された。次号に続きが掲載されると予告されたが、結局続きは掲載されることはなかつた。どちらかと言えば、インド人の研究を見下した論評である。彼のこのような態度・傾向はタイでも発揮され、タイ人の不満を招いたことは後述する。

##### 5. 全日本仏教青年会聯盟（全聯）下の国際仏教通報局機関誌編集長

平等は、印度学研究所の名で、自分の著作の刊行を続けた。

その一つ、平等通昭編著『印度文学読本』（印度学研究所、1937 年 2 月、349 頁）に自分の詳しい経歴を次のように掲げている。

平等通昭、明治 36 年 2 月 25 日神奈川県生。大正 15 年東京帝大梵文学科卒業、同学大学院学生・梵文学研究室副手を経て、昭和 3 年以後『マハーヴァスツの研究』に対し木村泰賢博士と共に帝国学士院より研究費補助。昭和 8 年より 9 年まで本派本願寺より支那・印度留学、タゴール翁のヴィシュヴァ・バラテイ大学研究院にてヴィヅシエーカラ・バッターチャルヤ教授の下に印度修辭学を攻究、日本仏教を講じ、印度仏跡を調査して 9 年帰朝。昭和 2 年より印度学研究会梵語講座を経営す。著書『梵詩邦訳仏陀の生涯』『梵文仏伝文学の研究』、外漢訳經典の国訳数種。現在、善教寺住職、印度学研究会梵語講座講師。

同時に、平等は、仏教青年会や仏教の国際的交流に関心を持ち、1935 年 6 月 1 日には次の国際的集いに参加したことが報じられている。

三国仏教親善の契り、仏教聯合会、日印協会、日華仏教学会、全日本仏教青年会聯盟等の合同主催にかかる日・支・印三国の国際交驛の集ひは六月一日夜六時半から東京小石川伝通会館に於て盛大に開催されたが、果して各国代表何れも忌憚なく肚を割つてその真情を披瀝し三国仏教大会の観あり、また図らずも印・支両国仏教徒の契りを吾が日本仏教徒の介添へて結ばしめるなど劇的のシーンも織りなし終始、感激裡に三者共々心から

の握手が出来た最近における実のある催であつた。

会するものは先ず 錫倫のナーラダ長老、ラフラ氏、プレリス、プーレ両君、中華民国の大醒、談玄、墨禪の各法師等の主賓を初め主催側では大村桂巖、常盤大定、河口慧海、立花俊道、服部賢成、副島八十六、矢吹慶輝、ブリンクレー [J. Brinkley]、平等通昭、吉井芳純、藤井草宣、浅野研真（『ピタカ』3巻7号、1935年7月、58頁）。

平等は、1936年4月から78名いる全日本仏教青年会聯盟（全聯）理事の一人に就任した（『国際仏教通報』3巻4号、1937年4月、23頁）。

1937年5月1日、2日の両日、名古屋市公会堂に於て第7回全日本仏教青年会聯盟（全聯）総会が開催された。平等通昭が、全聯理事及び神奈川県仏教青年会聯盟・信愛仏教青年会の代議員の資格で、第7回大会に出席したことは12章5で述べた。神奈川県仏教青年会聯盟は、1936年11月29日に結成され、平等は主事として同聯盟の中心人物であった（『青年仏徒』1巻6号、1936年12月、21頁）。

1937年5月1日に名古屋で日暹の仏教青年会が、日暹仏教協会を発会させたが、この会合に平等も参加したことも、同様に12章に前述した。

1937年5月23日に開催された国際仏教通報局の評議員会において、平等は昭和12年度の局長に推挙されて就任し、更に浅野研真が編輯主任を辞任したので、平等通昭が『国際仏教通報』の編輯主任に就任した。

月刊『国際仏教通報』1937年7月号17頁に平等通昭はT.B.というイニシャルを用いて次の編輯後記を書いている。即ち、

今回畏兄浅野研真氏が編輯主任を辞任されましたので、十七日の幹事会で幹事諸氏の懇意を受け、小生もかういふ雑誌の編輯には興味を持っていたので、二十一日常任幹事と編輯主任を受命致しました。宜しく願ひます。

欧米思想界の行づまりと日本文化殊に仏教の認識が高められたことから、日本仏教の研究や関心が高まり、日本への仏教研究の為の来朝者も日と共に増して参ります。殊に全聯〔全日本仏教青年会聯盟〕汎聯〔汎太平洋仏教青年会聯盟〕としては明夏に満洲大会〔第三回汎太平洋仏教青年会大会〕をひかへ、三年後に世界仏教大会を控へ、既にその準備に立ち遅れの観もあります。

この秋、国際仏教通報局としては通報機関として宣伝機関として全能力を上げるべきです（『国際仏教通報』3巻7号、1937年7月号、17頁）。

『国際仏教通報』3巻9号、1937年9月号、16-17頁に掲載された「局報」は次のように述べている。

### 局報

本局第二回目の幹事会が〔1937年〕九月九日午後七時より日比谷松本楼で開催された。之より先汎聯中央委員会・全聯常務理事会で本局に対して希望された、十月号を支那事変号とし、正義日本の立場を海外に宣揚する件を付議し、可決、以て政府の精神報

国総動員に役立つこととし、その編輯細目は主任〔平等〕と二常任幹事〔小笠原義雄、浅野研真〕に一任された。尚人事を付議した後財政に関し、本局は第二回汎聯剰余金より本局に廻附された資金は昨年度に於て費消し尽されたので、今後は月五円の後援者数名、年額十円の後援者数十名を作り、且各宗本山大寺のニュースを採録、海外宣伝を代行して以て若干の補助金を得ることに決定した。

尚長らく本局書記（会計係）として多難なる中を尽力された神田正法師は今回一身上の都合により九月十五日限りにて辞任された。同氏多年の尽力に対し、感謝の意を表す。局報に続く編輯後記の中で、T.B（平等通昭のイニシャル）は、次のように述べている。

来月号は局報通り、正義日本を海外に宣揚する支那事变号である。多分海外発送用の英文のみとなり、経費の許す限り増頁のスマートなものにしたいと思ふ。今号から感じが暗いといふ意見があつて、表紙の意匠を少し更へて見た。

本誌の内容が英和文混合で、どうもぬえ式存在に思はれてならない。従つて誰に読ませるのか、目標が判然としないのだ。幹事会でも問題になつたのだが、英文と和文とを分離して、英文は在留外人と海外とのみを目指し、和文は和文のみの号を数回出すとするか、『青年仏徒』に廻したらいいと思ふが、一般の御意見如何？これでは外人には一寸見せられない。或ひは季刊にでもしてもつと有力な充實的なものを出せ、といふ意見もある位である。

平等は前編輯主任の浅野の編輯方針を批判している。浅野は語学が得意でエスペラント語でも多数の記事を同誌に書いている。読者が極めて限られている言語に相当の紙面を与え続けて来たことへの不満もあったのであろうか。

『国際仏教通報』3巻9号（1937年9月）の編輯発行兼印刷人は依然として「東京市外吉祥寺337浅野研真」と印刷されている。9月号の編輯後記で、平等編集長は10月号は支那事变号であると予告したが、支那事变号は予告通りには刊行できなかった<sup>8</sup>。同誌3巻10号（1937年10、11月合併）は、1937年11月15日に僅か10頁で初めて編輯発行兼印刷人に「神奈川県都築郡新田村新羽2398 平等通昭」を記載して刊行された。同号の中には、英文でNext Number (December) China Incident (Special Number) が予告されている。しかし、『国際仏教通報』は浅野から平等に編輯者が交替して間もなく、平等が編輯に着手するや否や、3巻10号で終焉してしまつたようである。ここで終焉したと断定できないのは、後述するが1941年4月に平等が日泰文化研究所の名で刊行した、高神覺昇、平等通昭著『泰文日本仏教と日本精神』のはしがきに、同書所載の平等論文の出所は、国際仏教通報局1938年の“Japanese Buddhism and China-Japan Conflict”であると明記しているからである。

平等は多くの回想を残しているにも拘わらず、浅野編輯主任が解任され、自分が新たに主

<sup>8</sup> 『青年仏徒』2巻9号、1937年10月号、7頁には、『国際仏教通報』10月号要目の広告が掲載されている。それによれば、一柳美成「戦争と文化擁護」、外務省「支那事变に関する声明」、国際仏教通報局「戦線美談」などが和・英両文で掲載されることになっている。これから支那事变特輯が準備されていたことは間違いないが、何故か刊行されなかつたようである。

任に任じられた経緯どころか、国際仏教通報に関係したことさえも、全く書いていない。それ故、交代の真相は不明だが、思うに一つには、仏教界の重鎮多数を顧問に担いで、その陰で浅野が個人雑誌に近い編集をしたことへの不満、浅野が資金を使い尽くしたことへの批判などがあったのでないだろうか。浅野の解任は、日中戦争勃発以前のことであり、この戦争に対する協力の程度を巡る路線対立によるものではありえない。しかし、浅野は仏教の国際主義を仏青の運動目標とし、民衆に重税を課して軍事力を増強することや、軍事力による侵略戦争を批判している（浅野研真「『汎聯』より『万聯』へ！ 躍進仏青運動の指標」『国際仏教通報』3巻5号、1937年5月、18-20頁）が、平等は国際仏教通報の編集責任者として支那事変特輯号を企画し、南支派遣軍司令部の情報部・特務機関に所属して広東で文化工作に従事した。浅野と平等の間には、見解の一致しないところも少なくなかったものと思われる。

国際仏教通報は、資金難に直面し、浅野の退陣により重要な書き手も失い、最後に平等自身が、中国に渡って身を引いたために、瓦解したものであろう。

## 6. 日中戦争時、軍の囑託として中国で文化工作

1937年7月7日に日中戦争が始まり、同年9-11月には日本軍による太原攻略戦（山西作戦）が成功した。この後、同年11-12月に平等は従軍記者の名義で太原を訪れた。翌1938年に畏敬する先輩から「大陸で軍に居つて〇〇の仕事をしてくれないか」との内意を受け、「自分の才能を国家が要求するなら、〔徴兵検査の結果が悪かったので〕兵役で御奉公しなかつた代りとして、二、三年国家に身命を捧げて御奉公するのは、国民の義務として当然のこと」（平等通昭「砲煙弾雨下に於ける宗教的心境」、『真宗の世界』編輯局編『戦時生活と真宗信仰』大日本真宗宣伝協会、1940年、112頁）と考えた、35歳の平等は、妻と1歳の長男を残して参謀本部囑託として上海に渡り、南支派遣軍司令部の情報部・特務機関に所属した（前掲『我が家の日泰通信』229頁）。1938年10月21日の広東占領直後、広東に入り始めて銃火に遇い、11月の西江攻略戦と1939年2月の海南島攻略戦では軍に同行し銃火の下をくぐった（前掲平等通昭「砲煙弾雨下に於ける宗教的心境」113頁）。

平等は、上述のように1937年11月-12月に日中戦争視察に「従軍記者」の資格で出向いた。前後の経緯から見て、『国際仏教通報』の編輯主任として「支那事変」号を編輯するためではなかったのだろうか。多分この訪中が切っ掛けとなって、平等は参謀本部囑託として上海に渡る道を選んだものであろう。

日本軍の広東占領後、平等が南支派遣軍和知鷹二機関の軍属として広東で次のような文化工作に従事した。即ち、「広東市内四箇所に、日本語学校を開設して、八学級六百名の青年子女を収容している。あやし気な広東語で、日本語を教へているが、しかし誠意と愛情をもつて接しているためか、教師と生徒とは、かつて矛を交へた敵国人同志とは思はれぬ親密さを感じ合っている」（平等通昭（在南支）「南支文化工作の体験：一従軍僧の現地報告」『雄

弁』30巻11号, 1939年11月, 259頁), 或は, 蒋介石や軍閥から迷信打破の名の下に弾圧された仏教僧尼を保護し食糧を与え, 国民党軍に徴発された寺院を解放した。「かういふわけだから, 市内三百有余の僧尼は, 進んで日本従軍僧 [平等] と協力し, 華南日華仏教協会を組織して, 皇軍の目ざす新南支楽土建設に参加し, 促進運動の開始を誓ひ, 直ちに実行に移った。彼等は, 街頭に立つて宣撫演説を試み, 反蔣防共の伝単を撒いて, 市民に働きかける」(同上 260 頁)。その外にも, 同地で活動する日本の仏教各宗派を取りまとめ, 統制する「仏教工作」にも従事した。平等は次のように書いている。

皇国がその興亡を賭けて戦闘している秋に, 一小宗派の利権を漁るのは, 宗教家として慚愧すべきのみでなく, 又各派が力を分つて排撃しつつ文化事業を為しているのは, 元より微力な力の分散の意味で好しからず, 更に国内の宗派的不統一を中国の仏教家, 引いては中国人に暴露することとなり, 国辱に近いこととなる。之が北支に於て軍当局に仏教が不評判であつた原因の一である。

之を矯める為には, 各派の利害のよつて来る所の邦人相手の従来の変態を変更し, 葬儀法事による布施を目標とせず, いやしくも文化工作を口にする限り, 中国及び中国人を相手にするを要する。更に大陸に於ては少くとも各宗各派の和同帰一を計り, 内地仏教の各宗聯合会を統制機関とし, 一宗一事業とし, 公益優先とするを要する。私は南支に於ける仏教工作に携つた折, 正にこの方法にて臨み, 広東占領当初は非常にうまく行き, 実績も上つたが, 地方民の権利の高まるに従ひ, 各宗本山の指令も利いて, 各派も自利自益を主張し, 且追求し, 強力な統制は反つて怨を買ふに至つた苦い経験を有する(平等通昭「大陸工作と仏教の役割」, 「仏教思想」編輯局『前進仏教: 日本仏教の再出発』仏教思想普及協会, 1940年10月, 60頁)。

## 7. バンコクの日泰文化研究所主事に就任

平等が南支から日本に戻ったのは, 1940年3月である(前掲『我が家の日泰通信』30頁)。上海の興亜院から就職しないかという打診を受けた。また別に, 1939年8月にバンコクへ陸軍武官として異動した, 前南支派遣軍司令部報道部長 田村浩大佐は平等が広東の軍属時代以来の知り合いであるが, 田村浩<sup>9</sup>大佐からは, 日本外務省の文化事業としてバンコクに1938年12月21日に開設された日泰文化研究所及び盤谷日本語学校の2代目主事の話がもたらされた<sup>10</sup>。結局平等は, 田村の推薦により後者の職に就任した。

平等は, 任務地を中国本土から泰国に変わるに当たって, 南方諸国における文化工作, とりわけ仏教を共通とする地域における工作の目的を「興亜興仏」であるとして次のように述

<sup>9</sup> 田村浩の経歴は, 村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿, シャムの三十年など』(早稲田大学アジア太平洋研究センター, 2019年) 305頁。

<sup>10</sup> 日泰文化研究所及び盤谷日本語学校の創立については, 村嶋英治「タイ国における第2次世界大戦終結迄の日本語教育の歴史: 未利用資料を中心に」『アジア太平洋討究』39号, 2020年3月, 1-59頁参照。



べている。

今や我々の言ふ大陸工作には支那本土のみを対象とすべきでなく、仏印・蘭印・泰国・馬來・緬甸・錫蘭・印度等をも包含すべき時世に入った。… [中略—村嶋] この南方諸国は蘭印馬來の回教国であるのを除いては、仏印・泰・緬甸・錫蘭共に仏教国であり、仏印の北部が支那系の大乗仏教である外は、仏印南部を含めて、同一系統の小乗仏教国である。仏教は滅亡し、その同一系統の印度教と回教の相克の激しい英領印度と地理的に遠隔な錫蘭（ビルマ・泰系統の小乗仏教）を除いても、仏印・泰・緬甸は同一仏教国である。しかもその住民全部がモゴール族系統の同一民族であつて、泰国の大部分、緬甸の東北南部、仏印の北部西部南部は同一タイ族である。之は緬甸と仏印の独立を待つて、泰国と共に強力な同一連邦を形成すべきものである。時もよし、泰国は嘗て英仏の圧迫によつて心ならずも割譲した失地の回復を要求して、一戦も亦辞せずと決心している。之等の諸国の独立と興隆は取りも直さず、仏教の興隆である。此際吾人は日本国並に有識者の日本文化紹介と、之等後進国の文化的啓蒙の文化工作は勿論であるが、進んで『興亜興仏』の旗幟を推し立てて、嘗て八幡大菩薩の旗を南方に推し立てた八幡船の意気を以て、幕府の失政によつて斃れたその墳墓の地たる南方に、南方民族の爲仏法の爲滅私奉公大死一番する人士を待望する（前掲平等通昭「大陸工作と仏教の役割」64頁）。

平等は10月10日に神戸出帆の盤谷丸で赴任した。これを中外日報1940年10月11日号は、次のように報じた。

我国の東亜共栄圏確立の爲の南進策に伴つて東亜に於ける泰国の地位は俄然重大となつて来たが、それが更に泰国自体の失地回復問題と日独伊三国同盟問題と關係して加重され、日泰親善關係の促進は現下の急務となつて来た、この時に当り我が外務省文化事業部が出資して帝国公使館が経営している盤谷の日泰文化研究所所長に曾報の如く仏教畑の平等通昭氏が決定し、氏は昨日午後二時神戸出帆の盤谷丸で勇躍赴任の途に上つた、平等氏は梵語、巴利語、印度仏教を専攻して南洋事情にも最近頓に明るく南洋殊に泰国に対する工作が我が国にとつて重要化している今日、対泰文化工作に於て又泰国文化研究日本文化宣伝に於て同氏に期待されるものは蓋し多大であらう、尚同氏は大日本仏青聯盟日本仏教協會其他の代表として泰国を中心に南方仏教工作にも当る筈である。

平等は、日本の「全国七万の寺院と二十万の僧侶及び五千万信徒」の総意をタイの文部大臣及び仏教徒に伝えるため、次のメッセージを託された。

全日本仏教の代表団体たる大日本仏教聯合会は貴国仏教団体に深甚なる敬意を表し奉ります、貴国と我国とは往昔より国交親密、特に二大仏教国として過去に於て貴国よりの仏舍利御贈進のこと、仏教使節団の貴国訪問のこと等同教同信の因縁洵に深いものが御座います、今や世界は新しき秩序建設へと急転しつつある秋東洋の二大仏教国たる吾等は大聖釈尊の光被により世界の指針ともなり時に降魔の利劍を振つて破邪顕正、以つて東洋の安定を期せねばならぬと思ひます、吾等日本仏教徒は貴国仏教徒に以心伝心、常

に呼び且つ叫ばれよ！かくして両国仏教徒は常に呼応しつつ仏教精神を以つて相結び全世界の一大光明として人類の福祉増進のため御協力あらんことを切望致します、「光は東方より」は正に永遠の真理を語るものにして吾等の使命たるやまた重大なるものを感じ居ります、貴国仏教の益々御進展あらんことを祈ります（中外日報 1940年9月13日）。

平等の在タイ時の経験、見解などは、平等通照・平等幸枝『我が家の日泰通信』（印度学研究所、1979年12月8日）に詳しい。同書は、平等の他の著書と同様編集が不十分なため、繰り返しや誤植が多い。また、同書はタイの人物名や地名の表記が不正確で、史実の誤解も少なくなく、在タイ邦人の一部を仮名にしており（とりわけ、平等と関係が良好ではなかった人物については、天田六郎を天川四郎、新田義實を新川などと）、失われた手紙を30年以上経た後に記憶により復元しようとしたため、年月日が曖昧なものもあるなど、様々な問題はあるが、在タイ時の様子を詳細に記しているので参考になる。

1940年10月25日に来タイした平等は、サートン通りの盤谷ホテル（日本人経営）に宿泊したが、一ヶ月足らずで、日泰文化研究所のあるターチャー・ワンルアンからはチャオプラヤー河の上流に当たるナコンチャイシー路19（シーヤーン近く）に、王室財産管理局所有の一邸宅（国王が側室へ与えた邸宅）を借り上げた。研究所には公用車はなく、タイ外務省等の会食の際など不便なうえ肩身の狭い思いをした。会食場から離れたところでサムローを降り、歩いて会場に行った際、三菱商事支店長の新田義實に見咎められて面目を失ったこともある。中国で知り合った汕頭の特務機関の中地武雄が盤谷に来た折に提供してくれた500銖で中古車を購入し、運転手給与やガソリン代は公費支払いが認められた（前掲『我が家の日泰通信』24-25頁）。

着任1ヶ月にして平等は、父信之に次のように書いている。

実はこの日泰協会〔日本-泰協会〕がこの日泰文化研究所と日本語学校を運営している形に、形式的になっていて、日泰文化研究所の主事即ち私は会則により自動的に日泰協会の副書記長になったのです。でも泰語は判らず、先方は英語は判るが、日本語は話せず、私は何も仕事は出来ず、仕事もありません。

会長は内務大臣のルアン・チャルーン〔ルアン・チャウエンサク〕（軍人）で、副会長はピピッサリ〔プラ・ピピットサーリー、Phra Phiphit Sali, 1877年11月30日生〕と言う親日の老人（退職官吏）で、このピピッサリ氏が一人で会務を切り廻して居り、五十代の運輸会社（バス）の社長が私の上の書記長で、副書記長が私の外にも一人、内務省の三、四十才の課長級の若い官吏がなっています。事務所はこの研究所内にあることになっていますが、実務は川向うのトンブリ町のピピッサリ副会長の自宅で取られています（同上83-84頁）。

平等は日泰文化研究所主事の肩書きであるが、地位に比して薄給で、かつ外務省囑託の辞令もせず（同上123頁）、公使館から日本からの訪問者の世話を押し付けられ「大奥女中み

たいな仕事で、有能でもない監督官〔天田六郎副領事〕に皮肉られ、叱られてばかりいて面白くもない」（同上 123 頁）。

平等は東大卒の高学歴でプライドは高く、相当の経歴もあるにも拘わらず、外務省補助金で運営される機関の嘱託として安い給料（月給 200 パーツ）の上、旧制中学卒のノンキャリア外務省員、天田六郎副領事の監督下にあることが不愉快でならなかった。平等は父に宛てた手紙で次のように述べている。

私が〔1940 年 10 月 25 日に〕着任すると、三木〔栄〕さんと知己なので、佐瀬〔芳之助、1889-1960、1913 年東京美術学校彫刻科選科卒〕さんにも親しく世話になることとなり、…〔中略一村嶋〕真面目な地味な人だった。江尻〔江尻賢美〕氏が忙しくなると、相談しても三木さんは部下だから、真実の意見が聞けないと思い、佐瀬氏に相談し、意見を求めることもあった。領事館内にも同年輩の知己があり、その空気を癖も教えてくれた。直接監督指導官の天川〔天田六郎〕が意地悪を言うのは、その上司の浅川〔浅田俊介〕がやかましく言うからで、その浅川は大手商社の仁田〔三菱商事支店長新田義實〕が小姑口を叩くから、天川〔天田〕にさう言わすのさなぞとうがったことを言って、私を慰めてくれました（同上 196-197 頁）。

## 8. 初めての本格的日本仏教紹介とサティアン・パンタランシーの貢献

日泰文化研究所は、文化研究所と称してはいるが、タイ人向けの日本語学校が主業務で、タイ人向け日本文化の紹介が従業務であった。平等の前任者の星田晋五は、創立期の忙しさのため文化紹介には殆ど手が廻らなかったが、着任した平等は直ちに日本紹介の出版に着手した。

平等は自分で設立した印度学研究所の名で、自著を出版販売した経験をもっており、出版に通じていた。

平等は、日泰文化研究所の出版物に、在タイ日本企業の広告を多数集めて巻末に掲載したが、出版物の販売価格を安く抑えることはできなかった。その理由は日泰文化研究所に外務省文化事業部が与えた補助金が少なく、出版物では採算を取る必要があったからである。平等は、帰国直後の 1943 年 9 月 11 日に、大正大学における国際仏教協会第一回仏教公開講座の講演で「現在ではタイの文化事業は日本文化協会〔日泰文化会館〕がタイ国の文化事業を大規模な予算でやつて居るのですが、私は当時予算も極めて少く、全然法律の援護はなかった。タイの法律に依て其の許された範囲に於ての日本紹介の文化事業だった。日本語学校の経営には不便が極めて多かつた」（平等通照「泰国仏教の現況」『海外仏教事情』10 巻 1 号、1944 年 2 月、19-20 頁）と述べている。

日泰文化研究所名を用いた平等の最初の出版物は、1940 年 12 月 10 日のタイの憲法祭に向けて、国際文化振興会の英文日本紹介をタイ語訳した『泰文日本』であり、在タイ日本企業多数から取った広告を巻末に掲載して、60 サタン=1 円で売り出した。来タイ後僅か 1ヶ

月半後の成果であり、平等の熱心な仕事振りが窺える。

平等は第二番目の出版物として、1941年3月15日に、鈴木大拙の英文著書 (Daisetz Teitaro Suzuki, *Buddhist Philosophy and its effects on Life and Thought of Japanese People*, Kokusaibunka Shinkokai, 1936) を『泰文仏教思想と日本精神』(頒価 60 サタン) として出版した。平等は、同書に 25 頁にも上る、長い序文「日本の仏教」を書き加えた。

同書に平等の肩書きは、印度ヴィシュヴァ・バラティ (Visva-Bharati) 大学名誉教授と記されている。タイで平等は Professor と自称した。この自称は平等のタイ社会での地位向上に役立った。

なお、1941年7月には、平等は上記序文の「日本の仏教」を単独のパンフレットとして次のタイトルで英・タイ両文で出版した。即ち、Prof. T. Byodo, *On Japanese Buddhism and Thai Buddhism with Thai Translation*, Thai-Japanese Cultural Research Institute (Nippon-Thai Bunka Kenkyusyo), Bangkok, July 1941, 頒価 60 サタンである。

平等の手になる日泰文化研究所の第三番目の出版物は、1941年4月15日に Kakusho Takagami, *The Japanese Spirit and Buddhism*, International Buddhist Society, Tokyo, 1939, 36 p. の泰語訳「日本の仏教と思想」(1-72 頁) 及び平等通昭の国際仏教通報 (1938 年) 記事の泰語訳「仏教と戦争」(73-98 頁) を併せて総タイトル『泰文日本仏教と日本精神』(頒価 80 サタン、但しこのタイトルは和文奥付に記されているもので、タイ語の総タイトルを和訳すると『仏教と日本人』となる) として、発刊された。平等が、3 年も前の「仏教と戦争」(「仏教と支那事変」, 「戦争と文化保護」, 「戦場の僧侶 6 話」の 3 章から成る) を、敢えて本書に泰語訳して掲載したのは、自分が編集責任者であった『国際仏教通報』に掲載するつもりで書いた英文記事が、『国際仏教通報』の廃刊により刊行できないままになっていたからであろう。

高神の著作の出版は、1940年12月末に神戸市東極楽寺(浄土宗)の住職でアジアとの仏教交流に努めていた小林義道(1890-1970)が、タイ人留学生招致の名目でバンコクを訪れ、平等の下宿に泊まった(小林義道『頼夢遺文集』神戸市東極楽寺発行、1972年、303頁)ことに始まる。平等は、小林から紹介されたビルマ協会の宇田川信次から、国際仏教協会が出版した、高神覚昇の英文著作をビルマ語訳したら好評であったという情報を得て、早速、国際仏教協会に同書送付方の依頼状を出した。その依頼状で、平等は「盤谷に着任、文化事業を積極的に開始致候間御安心被下度候、但し肝心の仏教工作は当地の仏教が甚しく消極的小乗的な為、当方の働きかけに中々反応し来らず残念に存居候。近日何等か報告致し得ることと存候」(『海外仏教事情』7巻2号、1941年2月、45頁、『中外日報』1941年1月10日号にも同文がある)と書いている。

平等が刊行した以上3冊のタイ語日本仏教書籍は、タイにおける最初の本格的な日本仏教紹介書として記憶されるべきである。

この3冊以前にも、日本仏教に関するタイ語出版がなかったわけではない。単行本として

は、巻末の文献リストにも挙げているが、セーン・マナウィトゥーン他『日本の仏教』（1935年4月27日、89頁）と、フォントーン・セーンシンケウ『日本の仏教』（1939年3月1日、15頁）が存在する。しかし、前者は7冊の英語タイ語の一般書からの抜き書きに、1934年7月の第二回汎太平洋仏教青年会大会に出席したプラヤー・サリットディカーンバンチョンから提供を受けた資料を加えたに過ぎない。後者は、日本を観光旅行した著者が、簡単な日本の仏教史と日本の大寺院に参拝した際の観察を記した小冊子である。後者には5千部を2回、合計1万部印刷したとあるから、これを読んだタイ人読者は少なくないと思われる。当時タイ語で刊行されていた仏教雑誌は、3誌程度に過ぎないが、その内の最古参タマチャクス（ธรรมจักร, Dharmacakshu, The Journal of Mahamakuta-raja-vidyalay<sup>11</sup> の1930-40年代の記事を見ても、日本仏教者の来タイに関する記事は全くなく、日本仏教の紹介も僅かで、しかも英文仏教雑誌からの翻訳に過ぎない。タマチャクス誌の他に、1913年創刊の『サンガ公報』があるが、これにも日本仏教の記事はないようである。

来タイ半年に過ぎない平等が、英文の日本仏教書籍をタイ語訳して出版することができたのは、有能な翻訳者や協力者の助けによる。第一冊目の鈴木大拙のタイ語訳書の「はじめに」では、プラヤー・サリットディカーンバンチョン、藤井真水師、サティアン・パンタランシー、平等通昭教授の名を挙げて謝意が表されている。

英文の泰語訳に大きく貢献したのは、サティアン・パンタランシー（เสฐียร พันธงศรี, 1911-1991）である。1941年半ば以前に平等が出版した刊行物のタイ語訳は、サティアン・パンタランシーが1941年5月に日本に留学するまで担当した。これらの出版物は、読者には好評であったが、監督官庁であるバンコク総領事館の許可を得ずに行ったので、総領事館は不満だったという。

サティアンは、1911年6月アユタヤ県バーンバーン郡ワットヨム村に生まれ、地元で初等教育を受けたのち、11才でバンコクのワット・マハータートに預けられた。16才で沙弥出家、同寺付設のパーリ語学校（後のマハーチュラー仏教大学）に学びパーリ語試験に合格し、更に成人して、将来のソムデット・プラワンナラットを戒和上として比丘出家してパーリ語試験5段、仏教教理（ナックタム）試験1級に合格した。その後、還俗して1934年に結婚した（『学士院会員サティアン・パンタランシー特別教授葬礼記念本』タイ語、1991年）。

以上からサティアンは1922年頃から1933年頃までワット・マハータートの僧房に住んで、托鉢によって生活しながら、仏教教理やパーリ語を学び、23才頃には還俗して結婚している。

地方の優秀な少年が、地方には教育機関がないので、都市の寺に住み込んで、仏道修行を

---

<sup>11</sup> マハーマクットラーチャウィタヤーライは、チュラーロンコーン王の即位満25年である1893年10月1日に創立された。創設と同時に雑誌タマチャクスが創刊されたが、間もなく停刊となり、復刊されたのは1915年10月で、それ以来今日まで続いている。



しながら、一般教育も受け、成人後まもなく還俗して、官吏等として就職することはタイでは一般的な慣行であった。サティアンより13才年長のルアン・ウィットワートカーン(1898年8月-1962年3月、大東亜戦争中の外相、駐日大使)は、上記ソムデット・プラワンナラットの出身地(ウタイターニー県)の近所に生まれ、1910年にワット・マハータートに預けられ沙弥時代の19才の時にパーリ語試験5段に全国一位の成績で合格した。比丘出家はせず満20才になる前の1918年5月に外務省に就職している(『ウィットワートカーン追悼録 第二巻』タイ語、1962年8月16日)。

タイでは1970年頃までは、仏道修行はしなくても親戚や知り合いの僧侶が住む僧院に住み込んで、寺外の高校や大学に通う地方出身者が多かった。

さて比丘から還俗して結婚したサティアンは、新聞・雑誌記者をしながら新渡戸稲造の武士道を英語からタイ語に意識して1935年8月10日に刊行した。サティアンはワット・マハータート時代に、英語も学び、相当の実力があつた。更に1938年1月にバンコクの日暹協会が発刊した月刊『日暹協会広報』誌の編集長に就任した。但し、同誌は資金不足のため6ヶ月で廃刊となった。サティアンは週刊誌『タイタイ』の編集長をしながら、1938年11月12日の第3回総選挙にシンブリー県から代議士に立候補した(『プラチャーチャート』紙1938年10月25日)が、落選した。

サティアンは、1940年10月に平等通昭が日泰文化研究所の主事として着任し、活発に日本紹介書の刊行を開始すると、英文のタイ語訳を依頼された。タイ仏教の用語に通じ、英語力もあるサティアンは、英文仏教書のタイ語訳にうってつけの人材であつた。

日泰文化研究所の日本紹介事業を、平等自身は、次のように語っている。

昭和十五年以後日泰文化研究所はこのやうな有識者の知日の欲求を満すために優秀な泰文翻訳家を煩して、数種の日本紹介書を刊行無料頒布した。先づ十五年冬の憲法祭記念として国際文化振興会の英文『日本概観』をサティエン・パンタランシー氏(今日本留学中の新聞記者)に泰訳させ、『日出の日本』[『泰文日本』のこど]として多くの写真を入れて七千部を刊行し、泰国各機関朝野の名士に頒布した。この書は日本の文化政治経済工業軍事について要領よく紹介し、かつ七千といふ部数は泰国の要路の有識者に殆ど行き亘る数であり、時たまたま泰仏印国境紛争中で日本の調停に感謝し、日本に格別に興味を持つていた時なので、極めて好評を以て迎へられ、これの一部は新聞雑誌にまで転載された位である。続いて鈴木大拙博士の『禅と日本思想』[『泰文仏教思想と日本精神』のこど](千部)高神覚昇氏の『日本仏教と日本精神』(三千部)などを英文から泰訳刊行頒布し、日本仏教と日本精神の関係を紹介し、同じ仏教国民の泰人に日本興隆の原動力として注意を喚起し、十六年十二月の憲法祭には嘉治隆一氏の英文『日本文化史』[『泰文日本文化』のこど]を泰訳刊行し、頒布した。これは名著であるが、高尚であつた故か、泰人には『日出の日本』程の一般的好評は博さなかつた。

この外日本に関し、小生の『日本仏教と泰国仏教』七里義雄博士の『日本の水力電気』

三木栄氏『塗工術』等を刊行したのである。十五、六年度においては泰文日本紹介書は日泰文化研究所刊行書が一手であつたといつていい。

この間泰国への宣伝として国際観光局・国際文化振興会・満鉄等から一般諸外国向け（欧米）と同一の雑誌パンフレット等が送られて来て、泰人に頒布された。之等は概ね良紙で美しい写真が入っていたが、英文なので一般泰人には親しまれなかつた。

大東亜戦争後からは準備が整つたのであらう。泰語でかかれた泰国向けの専門宣伝書が入つて来た。軍宣撫班のがそれであり国際観光局からもパンフレット絵葉書が来、日泰協会からも薄いが、泰留日学生の写真なぞのせた定期刊行物が来た。然し、最も泰人に歓迎されたのは『カウバウ [カーオパーブ]』（画報）で、之は良紙にいい写真と論文随筆がのつていた。原価を割る安価でもあつたが、この売行は実によく書店の店頭で、たちまち売切れていた。

この頃日泰文化研究所では日本視察泰学生団員の紀行文泰文『日本瞥見』、泰訳『日本戯曲集』[日本現代劇集] なぞが出版された。泰人によつてやうやく安易な日本紹介のパンフレット、殊に日泰会話書が十種に近く出たのもこの頃である。最近日泰文化会館から『日泰文化』第一号<sup>12</sup>が出たと聞かす、泰国では余り高踏的のものは歓迎されず、従つて読まれない現状である（平等通照「文化工作と日本図書（2） 泰国の出版事情」『日本読書新聞』287号、1944年2月19日及び、平等通照「文化工作と日本図書（3） 泰国の知日欲」『日本読書新聞』288号、1944年2月26日）。

平等は、サティアンへのお礼として、平等が責任者である盤谷日本語学校が選考する岡崎忠雄招致第四回タイ国学生旅行団（10名）の一人に、少々年輩で30才になるサティアンを押し込むことに成功した。平等は次のように書いている。

九名（男女）は〔盤谷〕日本語学校の成績や性行で、職員会議を開いて、選びました。一名だけ生徒ではないが、国際文化振興会の英文紹介書『“Japan”—日本』を泰訳して、好評を拍した新聞記者のナイ・サチエン [サティアン] を選びました。本人も行きかけたが、論功行賞の心持もありましたが、本人も〔盤谷〕日本語学校に席〔籍〕を入れました（前掲『我が家の日泰通信』131頁）。

一行の一人、新聞記者でサチエンというのが、日本に残りました。泰文『日本』を英文から泰訳して、日泰文化研究所とプロフェツサー・ビョウドウの名声を高めてくれた恩人です。山本快龍さんや久野芳隆君が後援し世話すると思いますが、我が寺を頼って来たら、若干の世話はしてやって下さい。卑しい男ではありません。英語はよく話せませす（同上170頁）。

サティアンら10名の岡崎忠雄招致訪日学生団は1941年5月19日に神戸に入港した（『日

---

<sup>12</sup> 石丸優三（編輯兼発行者）『日泰文化』1日泰文化会館（東京都赤坂区溜池5番地）、泰文組版交進社印刷所（大阪市西区阿波座中通2丁目23番地）、1944年1月30日発行、220頁+広告22頁、非売品

本タイ協会会報』23号, 1941年5月, 128頁)。サティアンは、学生団と共に帰国せず、日本に残り東京の日タイ協会の奨学金<sup>13</sup>で大谷大学に学び、金子大栄などの指導の下に日本仏教を研究した(『海外仏教事情』10巻1号, 1944年2月, 39頁)。

野津幸治氏が、佐々木教悟大谷大学名誉教授及び富田竹二郎天理大学教授の教示によるとして記しているところによれば、サティアンは「1941年9月、日本の大谷大学に学部特別生として入学した。彼は真宗学・日本仏教史学を専攻し、1944年9月に〔戦時の繰上げ卒業で〕学部3回生を卒業、文学士(旧制)の学位を取得した。一時タイへ帰国した後、1949年6月から大阪外国語大学タイ語学科の客員教授となるが、同年7月、任期途中で帰国した」<sup>14</sup>という。サティアンが戦後間もなく、日本に戻ってきたのは、戦争中に日本人女性との間に息子をつくったのも一因であろう。

中外日報1941年9月13日号は、「日本語も上達けふ谷大留学 泰のサチラ氏」の見出しで「タイ国派遣東本願寺留学生サチラ氏は来朝以来四十日間に亘つて同本山教化研究院で朝倉主事や水戸、福原研究員らの手ほどきで日本語の勉強に専念したが最近では日本語もメキメキと上達した大抵のことは話せるまでになつたので今十三日〔1941年9月13日〕大谷大学に聴講生として入学、日本仏教文化の研究にスタートすることになつた」と報じた。

1944年に大谷大学を卒業したのを機会に、サティアンは国際仏教協会の大東亜仏教研究所の研究員になった(『海外仏教事情』10巻4号, 1944年10月号, 35頁)。

サティアンがプラモートという筆名で、毎日新聞副編集長赤坂清七著『大東亜戦争の意義』をタイ語訳した書籍(交進社印刷所, 130頁)が、1944年11月25日に大八洲出版株式会社により発行されている。本書の奥付では、訳者名は「サティラ・パンタランシー」と表記され、訳者序文は、1944年6月3日付、京都の大谷大学で書かれている。

同書は、タイ文字のみを用いて日本で印刷されたタイ語出版物として、日タイ文化交流史上の記念碑的存在である。大阪の交進社印刷所の寺脇直宏が、タイ文字の活字を考案作製したので、日本における本格的なタイ活字による出版が可能になったのである。同印刷所は、石丸優三編『日泰文化』1(日泰文化会館, 1944年1月30日発行)、奥野金三郎『タイ文字の起源と用法』(日本書肆, 1944年4月25日発行)、及び江尻英太郎『タイ語文典』(大八洲出版株式会社, 1944年11月25日発行)のタイ文字印刷も行った。

サティアンの名は、1945年2月に阿波丸での帰国予定者リストに記載されたが、ワット・マハータートの先輩ルアン・ウィチット駐日大使に頼まれ大使館の仕事を手伝うこととなり、直前に急遽帰国を取りやめた。

サティアンは、1946年初め、ルアン・ウィチット駐日大使の家族五人や駐日武官らと共に、引き揚げ船で帰国した(タイ国立公文書館 no.43.7/49)<sup>15</sup>。

<sup>13</sup> 本書14章10に見るように、大谷派の藤波大圓の世話で大谷派が奨学金を出したという情報もある。

<sup>14</sup> 野津幸治「サティアン・パンタランシー著『日本の新宗教』:「天理教」をめぐる諸問題」『天理大学学報』162輯, 1989年, 141, 151頁

<sup>15</sup> サティアンは、前述のように帰国後間もなく大阪外国語大学のタイ語客員教授として再来日した

## その後の日泰文化研究所の出版物

平等は1941年12月のタイの憲法祭に向けて、国際文化振興会が出版した嘉治隆一の英文著書(Ryuichi Kaji, *Japan: Her Cultural Development*, Kokusaibunka shinkokai, 1939)を『泰文日本文化』として前年同様の手法で出版した。

日泰文化研究所の出版物は、上記以外に、平等の来タイ前にワタナー・トゥリーブルックパン(三木栄)『日泰会話、第一篇』(1940年5月15日発行)、三木栄『日泰会話、第二篇』(1940年9月1日発行)が出版され<sup>16</sup>、平等の来泰後開戦迄に、黒澤隆朝『タイに於ける楽器の調査研究』(1941年1月29日発行)、三木栄『塗工術』(タイ文, 1941年1月30日)、七里義雄『泰国に於ける電気工業の将来』(英・タイ文, 1941年11月15日)が出版された。

開戦後も、『タイ文日本瞥見』(神戸岡崎忠雄招致泰国学生日本見学団員13名の訪日記録)、『簡易日泰会話』(1942年6月)、『話し言葉』(1942年6月)、『日本語の基礎』(1942年12月)、『日本現代劇集』(タイ文, 1943年6月1日, 207頁, 1パーツ)の5点が出版された。

平等を責任者とする日泰文化研究所の日本紹介事業は、日本のタイに対する最初の本格的な文化交流事業であったことは間違いない。この面における平等通昭の功績も評価されて然るべきであろう。

## 9. 平等通昭の日泰仏教比較論

平等は、僧侶である父の信之に、タイ仏教を紹介するために、幾つもの手紙を書いた。

1940年11月、着任1ヶ月後の父信之宛書簡では

一、戦争と比丘、泰で寺参りに来て、民家に比較して寺院が豪奢宏壮なのに驚きながら、若い層の識者が遠慮しながら話すのを聞いたことは、比丘達(仏教僧侶)のことでした。この国には僧侶が十万人居る。泰國の人口は千三百万人です。泰僧は日本の僧侶が兼業で、学校の教師・市町村・農協の職員等に携っているようなことはありません。泰の比丘は根本(原始)仏教の戒律によって業務に携ってはならない、比丘は修行・修道・説法教化だけすることになっています。商売は勿論、昔の寺子屋・学校もやらないことに

---

が、直ぐに帰国した。サティアンの紹介で、1954年末にはワット・マハータートのブラピモンラタムが、マハーチュラーロンコーン仏教大学の二人、ブラ・マハースパン(1932年7月チャイヤブーム県生、パリ語試験5段)とネーン・ピバット(1935年10月ウドン県生、パリ語試験4段)を5年間の予定で日本に派遣した。日本の仏教視察とタイ仏教布教のために京都の寺の世話になったが、1955年12月を最後にタイからの送金がなくなり、生活費に困って東京のタイ大使館に移り還俗した。その後二人は金銭問題で争い、一方が他方に腕時計を盗まれたと日本の警察に訴えた事件も生じた。大使館は1956年7月20日に二人を飛行機で帰国させた。旅費はタイの保証人(トンブリーの代議士)に請求した。この他にも、1955年9月に大乘仏教を勉強のため知恩院に派遣されたタイ僧5名中、3名は還俗したのちも、知恩院に留まって問題を起こしたケースがある(タイ国立公文書館 no.3.24/200)。このように第2次世界大戦後(多分有史以来初めて)来日したタイ出家者の在日学習は成功しなかった。

<sup>16</sup> 三木栄のタイ語関係の出版物については、村嶋英治「タイ国における第2次世界大戦終結迄の日本語教育の歴史：未利用資料を中心に」『アジア太平洋討究』39号, 2020年3月, 19-30頁参照。

なりました。朝托鉢に出て乞食し、それを朝食と正午前に食べ、若い僧は近所の大寺の学林にパーリ語の経を勉強に行く位のところで、暑いので、午後は昼寝しています。これでは比丘は非生産的・非社会的・非経済的であります。泰は今仏印と紛争が生じ、国家緊急非常事態ですが、それに協力するでもなく、徒食している比丘を国民は養わねばならず、これだけ国民に負担がかかって来る。信心深いので、表面非難する公人・大官はない。然し、比丘は非生産的であるという声は識者の間で聞きました（前掲『我が家の日泰通信』51頁）。

二、**一時的出家**、よく内地で泰国では男子は一生一度は出家すると聞いていましたが、この風習は今は薄れてしまいました。一生の内一度出家するのは、由緒ある篤信の家庭の子弟、限られた若干だけであって、一般的ではありません。それも雨期三、四ヶ月の雨安居の時期だけであります。この五、六月の出家の日は家族・親戚に送られ、行列を作って寺に入り、型の如く剃髪式を行い、初歩の修行をし、十月雨期明けに還俗して家庭へ帰って来る。昔は学校がなく、これが上中流社会の唯一の道徳的・智能的訓育でありました。寺院内で学徳を身につけて社会に出ました。王様でもさうで、国王でも出家し、比丘の経験の有する人が多くあった。今は学校が発達し、社会も複雑となり、剃髪して寺に入る時間・機会が少くなり、一時出家を社会事情が許さなくなりました。然し、今でも官途に勤めていて、この期間だけ剃髪し、比丘となる者もあり、四、五十歳で可成要職にあっても、一時出家する要人もあります。その人々はやはり他の人と違って、信頼・尊敬を受けるらしい。然し、徴兵制度・義務教育制度も成立し、一時出家は出来悪くなり、必要もなくなり、この習慣は薄れて、男子は一生一度は出家する、という習慣は少なくなりました。そして生涯を通じて比丘となる職業的な常任の比丘が多くなったのです（同上52-53頁）。

この書簡は、日本で語られているような、タイ男性の「国民皆僧」が事実と反し、一時出家もしないタイ男性も少なくないことを、正しく述べている。平等は来タイ当初より、在タイ経験の長い江尻賢美、三木栄、佐瀬芳之助らと身近に接し、且つ盤谷日本語学校にはタイ人教師も勤務していたので、在タイ期間は短くとも正しいタイ情報を得ることができたものと思われる。

1941年5月29日付けの、平等通昭から妻宛書簡では、

日本の皆さんのように、小乗小乗と頭ごなしに泰仏教を馬鹿にされては困ります。泰の僧に言わせれば、小乗（Hinayāna 低い、小さい乗物）と言われるのを非常に嫌い、自分達は仏陀一釈迦の教えをそのまま守っている本当の仏教徒だと申します。日本の仏教は大乗（mahāyāna 大きな乗物）と言うが、妻帯し、飲酒し、破戒者で、仏教徒でないと軽蔑します。私も非時食はしますが、比丘等や信者の前では、酒を飲まないことにしました。公式宴会の乾盃の折は別として。巴利語もやられ、原始仏教を熟知される山本快龍先輩は泰に来てから、禁酒されていますが、他の仏教僧のビールのがぶ飲み、



赤い熟柿顔は誠に困ります（同上 163 頁）。

平等は、タイでの待遇の悪さと、監督官の天田六郎副領事の対応に不満で、できるだけ早く引き上げるか、中国に移動したいと考え、中国に打診してみたが空席はなかった。タイに腰を落ち着けて、タイ仏教を研究しようとするようになった。1941 年 6 月 2 日付けの父宛書簡では、

〔雨期に入り〕涼しくなったので、近頃はなるべく時間を作って、自分の研究の方をすることに方針を定めています。ここにいる記念に何か自分の研究をまとめたと思います。『泰国仏教“Thailand Buddhism”』〔正しくは、Kenneth E. Wells, *Thai Buddhism: Its Rites and Activities*, Bangkok Times, 1939〕という本がありますが、之は現代泰仏教の現状・行政制度・僧階等を詳述していますが、泰国仏教の歴史・思想等殆んど触れて居りません。今、泰国仏教史をまとめたと思って、調べています。外国文のもの、泰語のものありませんので、これはどうかして物にしたいと考えております。英文『泰国仏教』も日本語訳する価格〔値〕と必要はあります。…〔中略—村嶋〕此頃私はお寺参りを主として、この管長や大僧正など高僧に会っています。私が巴利語が出来るので、みな大切にしてくれます（同上 164-165 頁）。

1941 年 2 月に訪タイした山本快龍も上記 *Thai Buddhism* をタイ仏教の参考図書に挙げています。多分平等から紹介された書物であろうが、平等も平等の尊敬する東大印哲の先輩山本快龍もともに、本書をタイ仏教に関する当時の基本書と見ていたことを示している。平等は本書の和訳さえ考えた。

## 10. 平等著『日本仏教と泰国仏教』をプッタタート、タンマタートが注目

日泰文化研究所が 1941 年 3 月に刊行した鈴木大拙『泰文仏教思想と日本精神』に、平等は「日本の仏教」と題した長い序文を付し、この「日本の仏教」を 1941 年 7 月には、単独のパンフレット『日本仏教と泰国仏教』（Prof. T. Byodo, *On Japanese Buddhism and Thai Buddhism with Thai Translation*）として英・タイ両文で出版したことは前述した。

同書は、日本の仏教には戒律がないというタイ人の批判に対して、それが事実であることを認めながらも、どうして現在の日本仏教の形態になったのかを日本の歴史、自然環境から弁明することに努めている。と同時に、戒律に厳しいというタイ仏教も、真正の原始仏教ではなく、タイの事情や便宜で戒律が守られていない点（例えば僧階を示す豪華な団扇、上等な三衣、椅子・ベッド・腕時計などの使用、喫煙、金銭授受、夜歩き等々）を指摘する。そうであれば、日タイ出家者の戒律遵守は程度の差である。タイの僧侶は、外面的な戒律を守ることに汲汲とするばかりで形式的で消極的であり、仏教の理念を実践して公共の利益のために働くことがない。立派な寺院に比してタイの僧侶は無気力で、青年男女には仏教への信心は見られず、在家者の仏教団体も名前だけの存在である。日本の紳士の多くが、生産力となるべき人材が僧侶となって寺院で昼寝ばかりしているのでタイ仏教は国力を損なっている

る、とさえ指摘している。私はこの指摘には賛同し兼ねるが。

タイ僧侶は、現状に甘えて寺院の中で安逸な生活を送っている。それは徳川時代の日本の僧侶と同じである。一方、日本の僧侶は社会公共の利益のために様々な職業（教師や医師など）に就業している。また、日本の僧侶は、将校や徴兵兵士或は従軍僧として、仏教の敵である中国の共産主義の反日軍隊に対し、戦場で身を犠牲にしている。

しかし、タイの子供達が日本の子供とは違って小さい生き物を虐めないのは褒められるべきであるし、青年が仏門に入って教育を受けるタイの慣習も、仏教国として羨ましい。タイには男女が僧侶に供養する年中行事があるが、日本では少ない。最も賞讃すべきことは、総てのタイ僧侶は、釈尊の教えに忠実で純潔であることである。日本の僧侶は原始仏教の純潔さから遠く離れている。

タイと日本の仏教はそれぞれ優れた点と欠点がある。怠惰で、人間社会から遊離し、人間社会への影響があまり無いタイ僧侶は、社会活動、社会との連携及び知的に進歩した仏教精神を受け入れるべきであるし、日本の僧侶はタイなどの僧侶を真似て戒律を守り、生活を純化すべきである。日タイの仏教者は相互に相手側の優れた点を採り、欠点を棄てれば、同じ釈尊の弟子として団結できる。

平等が、上述の日タイ仏教比較論を書いた1941年3-4月は、丁度山本快龍らがタイ仏教調査のために在タイした時期である。平等の見解は、山本らとの議論の結果であったかもしれない。しかし、第14章7.2で述べるように日本に帰った山本快龍は、タイ仏教は出家者と在家者が密接な相互依存関係にあり、どちらかを欠いても成立できない、それ故、出家者のみを見て批判したのでは、タイ仏教は理解できないという斬新な見解を示している。

平等のタイ仏教の見方は、山本快龍の新しい見解以前の、日本人のタイ出家者に対する従来からのステレオタイプを繰り返したものである<sup>17</sup>。しかし、タイ仏教にも問題があるという平等の指摘は、タイ仏教の改革を推進していた、スワンモークのプッタタートやその弟タンマタートらの注目するところとなり、スワンモークの雑誌『仏教』（พุทธสาสนา）10巻2-3号（1942年5-8月号）134-139頁は、日泰文化研究所平等通昭教授述「大乘の同志がタイ国の仏教を語る時」と題して、平等の『日本仏教と泰国仏教』（タイ語版）の末尾計6頁分を、そのまま転載した。『仏教』編者の前書きに曰く、

この教授 [平等] は、大乘の僧侶とテラワート [テラワータ] の僧侶との間に存在

<sup>17</sup> 読売新聞記者の松井政平は、日本でも僧侶は徒食の徒と見られがちな実情を棚に上げて次のように書いている。

坊さんは、一日二食である。托鉢で頂いた御飯を朝食と夕食に食べる。だからタイの坊さんは、食事を自分で賄ふ必要がない。働かなくても、坊さんになれば、食事の心配はいらない。これが現在のタイの大問題である。仏教を信じることはよいことである。しかし、そのために働かないで食事をするのは、絶対にいけない。そのやうな国民が、たくさんになることは亡国の因だ。タイの心ある人々は、これをどうしたならばよいか、非常に憂へている（松井政平『タイ国の全貌』（青少年のための文字で見る文化映画双書）田中宋栄堂、1942年12月20日発行、19頁）。

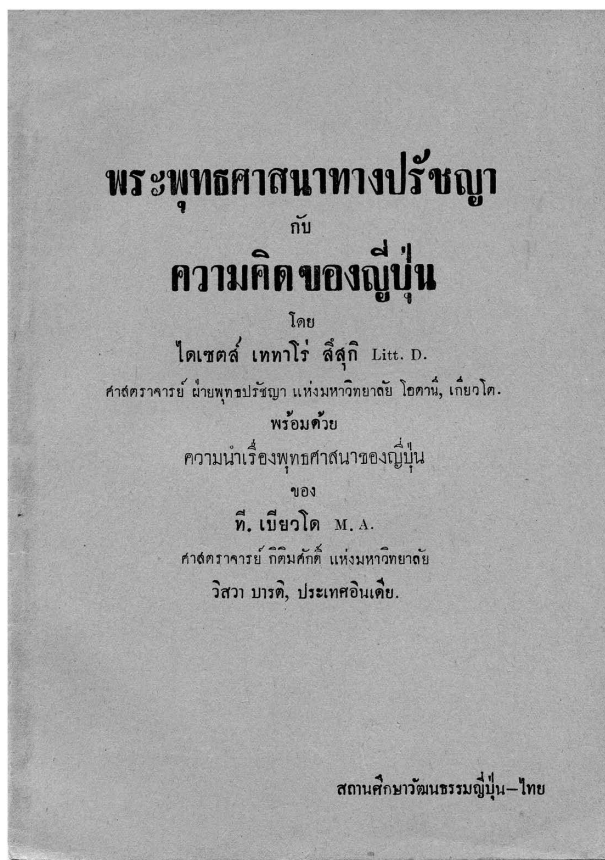


図 1. 平等通昭「日本の仏教」序文付鈴木大拙『仏教思想と日本精神』

する相互の疑念嫌悪感を消滅させることを期待して、双方がもっている汚点欠陥を説明することに努め、互いに許し合って団結すべきことを主張している。日本の出家者の欠点を実際に即して指摘した後、タイの出家者の欠点について自分の考えを開陳している。彼の意見は考察に値する。彼の批判若しくは批難は、悪意によるものではない。我々は、欠点是正の方法があるか、あるいは我々の同志〔平等〕のいくつかの誤解を正す方法があるか、を皆で取り上げて考察すべきである。

平等は帰国後の講演で、本書を出版したことについて

私の論文は私が英語で書いて、タイ人にタイ語に書かした。主としてタイ仏教の現状を批評して、今後のあり方を論じたのですが、是は必ずしも正当には受け入れられなかった。教育ある人々には私の意見は率直でいいと云はれましたが、仏教僧侶には不快を買ったやうです。タイの仏教を率直に批評したからでせう。然し、タイ仏教への私の指導的な暗示的な言葉は何時か受け入れられる時があると信じています（平等通昭「泰国仏教の現況」『海外仏教事情』10巻1号，19頁），

と述べている。ともあれ、平等の著作は、20世紀におけるタイの最高の僧侶と言われるブツ

タタートには、同書の出版と同時に、何等かのインパクトを与えたことは間違いない。

## 11. 平等通昭・小林義道のインド人団体訪問

平等は『我が家の日泰通信』の中でインド解放が念願であることを何度も述べ、インパール作戦についても述べていながら（同書、217、219、232、271-274、313、323、325頁）、バンコク時代におけるインド工作、インド人との付き合いについては、具体的な記述が少ない。

国際文化振興会常務理事伯爵黒田清（1893-1951、元首相黒田清隆家の三代目）は、1941年3月に日本を発ち、タイで1ヶ月余、仏印で20日ほど視察を行い、6月6日に帰国した。黒田が海外にあった時期に南方文化事業委員会泰国部会が設立された。泰国部会は、国際文化振興会理事長永井松三（1877-1957、元外務次官、元駐独大使）を委員長とし、委員は外務省関係者を中心に、木村日紀（1882-1965、国際仏教協会常任理事）、林久治郎（1882-1964、南洋協会理事長、元駐シャム公使）、矢田部保吉（1882-1958、国際学友会常務理事・日本タイ協会理事長代理、元駐シャム公使）、新田義實（1894-1992、三菱商事会社機械部長代理）、宮原武雄（1900-1966、タイ室東京事務局長）、佐藤致孝（1891-1945、東京外国語学校講師）など13名であった。泰国部会の委員に任じられた黒田清は、1941年6月13日の泰国部会の第一回会合で「泰国視察報告」を行った。

この報告に対し、インドに1908年から1929年まで留学・研究で滞在し当時立正大学教授であった木村日紀<sup>18</sup>委員は、次のようにコメントした。

今一寸思ひ付きましたので御参考の為に申し上げますが、泰に居る僅かな印度人が僅かな金を各自で集めて作った会 [Thai-Bharata Cultural Lodge, หอวัฒนธรรม ไทย-ภารต] があるのです、それは表面は宗教文化政策といふことになつて居りますが、内々は政治問題が本当に入つて居る団体なんです、其処に印度のヒンズーの学者の坊さん [スワミ・サティヤナンダ・プリ, Swami Satyananda Puri, สวามี สัตยานันท ปุริ 1902年3月3日生-1942年3月24日] が一人居つて表面に立つて居る、その事を私の所へ持つて来たのは神戸に居りますダース [Debnath Das 又は D. N. Das]<sup>19</sup> といふ男でありまして政治運動に関係し

<sup>18</sup> 木村日紀（1882-1965）は、1906年東洋大学卒業、1908年日蓮宗留学生として渡印、1911年チタゴン大学卒業、1916年カルカッタ梵語大学卒業、1918年～1930年カルカッタ大学で教鞭、1934年立正大学教授。1943年5月当時、国際仏教協会理事長・参謀本部嘱託（木村日紀『印度史の解剖と独立問題』（日本放送出版協会、1943年5月15日発行）掲載の著者略歴、及び『日本仏教人名辞典』（法蔵館、1992年1月、162頁）。

<sup>19</sup> ダースのバンコクにおける活動を示すものに次の著作がある。 *Speeches and Writings of Swami Satyananda*, Compiled by D. N. Das, Thai-Bharata Cultural Lodge, Bangkok, 1940, 239 p. タイ内務省の報告では Das は 1940年9月6日にアランヤプラテートからタイに入国し、11月17日の Thai-Bharata Cultural Lodge の創立に参加し、12月4日に船で出帆した（タイ国立公文書館（2） no.2.4/62）。インドに留学した平等は、インドのイギリスからの解放に強い関心を有し、日本では中村屋のラス・ビハリ・ボースとは知己であり、バンコクでスワミ・サティヤナンダ・プリとも交流があった。スワミは哲学者・革命家で、タゴールの Visva-Bharati 大学（平等が 1933-34年に留学した大学）で教授をしていたが、タゴールの勧めで 1932年にバンコクに来訪。タイ語を

て居る、殊にカルカッタ大学で教育を受けた人間で少し内々の話をして呉れた、それが  
昨年の春泰へ行きましてそれ等が文化協会を作つたのでありますが、今年も行くつもり  
であつたが英国官憲が睨んで居るから止したといふのでありますが、それが私の学校へ  
来て齎した報告に、日本の文化研究所〔日泰文化研究所〕、それに対する泰人の批判が  
非常にまづい、聞く所に依りますと、事実どうか知りませんが、小さな家を借りて二階  
に研究所といふ看板を掲げてやつて居られる、其処から出す所の総ての報告といふもの  
は日本がこの戦争に依つて勝つたといふ戦争の報告ばかりであつて、日本の文化といふ  
ものを少しも宣伝をして居らぬ、それから日本の新聞があるさうです、日本から金を出  
して向ふの人が経営をして居るのかどうか知りませんが、その新聞に載るのも皆さうい  
ふ事で決して日本の文化宣伝といふことはちつともやらない、泰人は日本は武力に強い  
といふことのみを宣伝をするので内々嗤つて居るやうに見える、印度人のやつて居るの  
は彼等が月々僅か五十銭か一円の金を出して何百円かの金を拵へて作つて居る協会であ  
る、其処では印度人及び泰の人が互に宗教的文化の上に誼みを結んで居るが、日本の文  
化研究所は全然泰の人が聞きつけもしなければ行つても居らぬ、さういふわけであるか  
ら若し日本でさういふものをお作りになるならばウンと大きなものを作つて泰人と抱合  
つてやるやうにしたら宜からう、斯ういふ話があつたのであります、これは何でもない  
やうなことでありますけれども、印度人が心から日本を思つて言つた話であります、殊  
に東亜共栄圏を考へて居る吾々はああいふ大陸の国民に対しては余程大きなものでゆつ  
たりとしたゆどりのあるもので彼等を感化して行くといふことが一番良い方法であるや  
うに私共も考へて居ります、これは御参考の為に申し上げます（国際文化振興会、『南方

---

覚え、英・タイ両語で多数の出版物を出すとともにチュラーロンコーン大学でも講義をもった。  
インド解放のための会議出席のため東京に向かったが1942年3月24日に伊勢湾上の悪天候による  
飛行機事故により死亡した。バンコクのスワミについて詳しくは、佐藤宏『タイのインド人社会：  
東南アジアとインドの出会い』アジア経済研究所、1995年、87-96頁参照。

なお、スワミはタイ語も完璧に習得し、生前にタイ語で、『講演：仏教思想の起源』（1933年5  
月13日）、続いて Dharmashrama (ธรรมธรรม, プラ・スメール路308番) から『論理学 第1巻』  
(1934年7月6日)、『討論の原則 第2巻』（1935年）、『論理哲学手引』（1936年8月15日）、『東  
方の哲学 第1巻』（1937年）、『マハトマ・ガンジー：インドの革命家』（1938年）、『劣等感』  
(1940年)、『ゴービンド・シン師』（1940年）を刊行し、1940年10月にシーパヤー路462番地  
に Thai-Bharata Cultural Lodge が成立以後同所から『異性』（1942年2月12日）などを刊行し  
ている。また英文では、次のような出版物を出している。

1932年にバンコクで英文 Greater India Series を刊行。本シリーズでの Swami Satyananda Puri  
の肩書きは、Representative of Greater India Society and India Bureau, Director of The League of  
Oriental Culture, Member of Sanskrit Sahitya Parishat である。村嶋が所蔵する同シリーズの  
Bulletin は、No. 2 (*Security of India The Society*, Oct. 1932, Bangkok: Wah Cheong Press, 10 p.),  
No. 3 (*Criterion of Culture India's Outlook*, Dec. 1932, Bangkok: Hien Fook Press, 11 p.), No. 4  
(*Adaptability of India*, Jan. 1933, Bangkok: Hien Fook Press, 12 p.) である。続いて、『*The Origin of  
Buddhist Thoughts* (Lecture Delivered at the Chulalongkorn University, Bangkok: The  
Dharmashrama, 15 July 1936, 49 p.)、1938年に Dharmashrama は プラヤー・ラップリー高等裁  
判所長官等を庇護者として *The Voice of the East Series* を発刊し、少なくとも4号 (*East Awakened*,  
1938年9月5日刊) までは続いた。また、1940年には、『*The Ramakirti: Ramakien, or, The Thai  
version of the Ramayana* (by Swami Satyananda Puri and Charoen Sarahiran) を刊行した。



文化事業委員会第三回会合経過要録』(南方文化事業委員会記録, 第三輯), 1941年, 13-15頁)。

ダースが訪タイしたのは1940年9月のことであり, 平等が日泰文化研究所の主事に就任したのは, 1940年10月末であるから, 木村がダースから聞いた評判は, 平等の前任者の時代のものであると思われるが, 1941年3月にタイに出張した黒田清が視察したのは, 平等通昭主事下の日泰文化研究所の活動であったので, 黒田は平等のために弁護して次のように述べた。

今の木村さんのお話は私一寸或る意味に於て向ふで働いて居る人の為に弁護したい所もあるのです, 実はハッキリ此処で申しますと, 日泰文化研究所の平等君ともう一人檜玉にあがつてスパイだといつて攻撃されたことがあるのです, ひどくやられたことがあるらしいのです, これはどうしてさういふことになつたかその理由が判らないのでありますけれども, 或る人に聞きますとこれはイギリスの指金だと言ふ人もあります, それから平等君が前に広東に於て陸軍の囑託をして居つたといふこともさう言はれる一つの理由ぢやなかつたかといふことも私は平等君に直接に話したのでありますけれども, 平等君もそれは知つて居ります, 併し一体日語学校にさう集つて来ないといふ程のことはないと思ふのであります, 相当密接な関係を付けて居る筈であります, 私も着いた時は休みでありましたから実際よくその現状を見て居りませんから分りませんが色々な方面から聞いて見ますと, さう彼処の日語学校, 日泰文化研究所に寄りつかないといふ様な事はなく相当密接にやつて居ることは事実のやうでございます, 今の印度人の話は一寸誇大に吹聴された所があるのではないかと思はれる節があります, 私は向ふで働いて居る平等君やなんかの為にその点に於ては一寸気の毒だと思ふところもござりますし, 大いに私も弁解をして置いた方がよいのぢやないかと思ふのであります。これは平等君の話ですけれどもやはりイギリスの指金があつて色々水を差す者があるので非常にやりにくいといふことを言つて居りましたが, イギリスもなかなかさういふことは巧妙にやりかねないと思ひますからさうぢやないかと思ひます, それから小さい所と申しますけれども, あの位の費用ならばどうもあれより大きな計画は無理ぢやないか, 日泰協会〔日本-泰協会〕も彼処にありますし, よく前に彼処は小さくて貧弱だといふ話もききましたが, 成程立派な建物ではありませんがあれ位の費用だつたら彼処より仕様がないうぢやないかと思ひます(同上『南方文化事業委員会第三回会合経過要録』15-17頁)。

さて, 小林義道は, 「今から二十年前〔大正十年頃〕早くもこの興亜親善運動に着眼し誰にいふとなく埋れ木の努力を重ね, その間印度に赴き, 支那に入り滿蒙奥地に飛んで諸國の人々と交り, 自らの寺を開放してビルマ僧の遊学など, 印度人の滞在などラマ僧の掛錫など全く国際寺として扇港神戸の一名物となつたその東極楽寺の住職である」(中外日報1940年4月21日「亜細亞民族の親善に歩んだ独自の二十年 小林義道氏に聞く(一)」)。

また, 小林は「浄土宗に属し神戸仏教連合会会長であるが, つとに仏教によるアジア民族

の結合を志し、大正 15 年印度、ビルマの仏蹟を巡拝してより、特にビルマに関心を持たれ、先般ビルマの仏教僧ムニエンダ師が来朝するや、色々世話もし、日、緬の仏教僧を互に交換して留学させようと努力された。大陸及び南方仏教の分野にスケエルの大きい僧として師の輪郭が浮び上つてくる」(『海外仏教事情』7 卷 1 号、1940 年 11 月号、37 頁)と紹介されている。小林は、ビルマのオツタマ比丘の支援者としても知られる(中外日報 1928 年 7 月 31 日、8 月 10 日、1939 年 9 月 13 日)。

1940 年 12 月の小林義道の訪タイは、知恩院華頂興学済世会教務部長と言う肩書きで知恩院から派遣されたものである。小林派遣の背景は、「東西諸国との仏教による親善を求めて留学僧を招致している知恩院の華頂興学済世会は目下中国僧及び満蒙からラマ僧を招致しているが、次いでビルマにも親善の手をさしのべたところ英国の支配下にあるために留学生の来朝をみる事が出来なかつたが今度は目下各方面の関心をうけている泰国と仏教による提携に乗り出すことになり、まづ第一着手として教務部長の小林義道氏を泰国に派遣せしめることになつた」(中外日報 1940 年 11 月 2 日) ことにある。

小林は、1940 年 10 月 22 日に「仏教視察の為」を渡航目的として兵庫県で旅券の下付を受け(外交史料館マイクロフィルム、リール旅 115)、1940 年 12 月 24 日にバンコクに到着し、平等通昭宅に泊まった。小林と平等は松本徳明の研究所で会ったことがあり旧知の間柄であった(中外日報 1941 年 1 月 5 日)。小林は二週間ほど在タイの後、1941 年 1 月 31 日に神戸に帰着した。

小林が中外日報に送った第一信は次の通り。

[1940 年 12 月] 二十五日には諸方面に挨拶をなしそれより泰印文化協会[泰印文化会館] 幹旋にて泰国人に接したがこの方面は従来より日本人が手をつけていなかったのが小生が二十年前印度人に対してなした隠徳が実を結んで予期せざりし力添へをうけている、二十六日には平等氏宅にて日本友の会が開かれたがこれは日本に留学していた泰国男女の会であるがその席上タイ、ルマニズ、バニラ氏と懇意となり同氏の紹介にて最高教庁ソムデチ、フラ、ワナラト[ソムデット・プラワンナラット、ヘン・ケーマチャーリー] 氏と会見の期を得て、更に文部大臣兼海軍大臣ルアレ、ソクランレア[ルアン・シンソクランムチャイ] 氏、大蔵大臣ルアレ、クラデイス、アレデュアレ[ルアン・プラデットマヌータム、プリーディー] 氏とも神戸泰国名誉領事榎並充造氏より紹介にて会見することになつている、又二十九日には泰印文化会館新設最初の会合として小生の歓迎会が開かれ泰国の有力者二百余名出席して仏教による日、泰、印の親善を強調し今後の提携を申し合せた(中外日報 1941 年 1 月 5 日)。

小林は 2 年前まで神戸にいたインド独立運動の活動家で、旧知の D. N. Das の紹介で、泰印文化会館(Thai-Bharata Cultural Lodge, 1940 年 11 月 17 日創立)<sup>20</sup>を主宰するスワミ・

<sup>20</sup> 1940 年 12 月 12 日にクロスビー英公使は、ディレーク・チャイヤナム副外相に、A. E. Nana を長とするインド人協会は潰れかかっており、一方、新たにスワミを長とする泰印文化会館が設

サティヤナンダ・プリを訪問した。この訪問には平等も同行した<sup>21</sup>。

1941年2月5日に小林が上京して語ったところでは、バンコクで「60人位の泰の僧侶に講演した。宇田川氏〔ビルマで文化工作に従事したビルマ協会の宇田川信次〕とスワミ〔スワミ・サティヤナンダ・プリ〕師の通訳で質問応答したが大変感銘を与へ、日本へ留学希望者が30人もあり、バンチョン〔プレーヤー・サリットディカーンバンチョン〕氏紹介のものと合せて4名留学させることになった。真言宗の藤井真水師は日本人の納骨堂に起居している。吉岡〔智教〕師の在泰の影響はよかつたさうだ。バンチョン氏はローラ〔ロップリー〕で士官学校に務めて居る。兎に角、泰の僧侶を日本へ誘致することだ。戒律の国だけあつて手続は仲々むづかしいが」（『海外仏教事情』7巻2号、1941年2月号、33頁）。

スワミと日本側との交流が始まり、スワミはバンコック泰印文化研究所〔泰印文化会館〕長の肩書きで、1941年7月5日に国際仏教協会が、東京で開催した第一回南方仏陀祭に祝電を送った（『海外仏教事情』7巻3号、1941年8月号、65頁）。『海外仏教事情』7巻5号、1941年12月号、1-7頁には、スワミの「泰国に於ける印度文化の伝来」論文が掲載されている。

日英米戦争開戦後陸軍要員として仏教による日緬親善工作に日本からビルマに派遣され、1942年6月1日にバンコクに立ち寄った小林義道と川口重蔵（兵庫県外事課の防諜係長で職務柄多数のビルマ人、インド人との接触があった）は、岩畔豪雄大佐にビルマに入る前にバンコクでインド独立連盟の結成準備に協力するように依頼された。インド通の高岡大輔代議士も同連盟結成準備にバンコクで協力していた。かつて神戸でインド貿易商に勤務する傍ら、インド国民会議派神戸支部長（後に日本支部長、インド独立連盟の民政府長官。独立後マダガスカル総領事、駐タイ大使）のA. M. サハイの下で国民会議派の事務に携わり、2年ほど前にバンコクに来て同地のインド人社会の指導者となっていたD. N. Das（ダース）は、小林、川口には旧知であった。両人は先ずダースを訪問した。ダースは岩畔ら陸軍がインド独立連盟の首領に推しているラス・ビハリ・ボースは過去の人であり、指導者として相応しくない、ベルリンにいるチャンドラ・ボースを指導者に迎えればインド人の運動が盛り上がると語った。6月半ばに日本からラス・ビハリ・ボースがバンコク入りし、ボースとは考えの異なるサハイも同行してきた。小林、川口が旧知のサハイと話したところ、サハイはインド独立の動きに乗り遅れないためにやむを得ずラス・ビハリ・ボースに同行してきたが、ラス・ビハリ・ボースは日本軍部の傀儡に過ぎずインド人の共感は得られない、指導者としてはチャンドラ・ボースが望ましいと語った。岩畔大佐はダース指導下の在バンコクのインド人を基盤として、ラス・ビハリ・ボースを長とするインド独立連盟結成を急ごうとしていた

---

立された、後者は政治目的の団体であるから設立を許可すべきでない、と語っている。しかし、1940年11月17日の同協会発会式には、政府要人のワン親王が参加している（タイ国立公文書館（2）no.2.4/62）。

<sup>21</sup> 『我が家の日泰通信』272頁で、平等が「智的な婆羅門出身の壮年印度人が一人居て、私がタゴール大学の卒業生だと知ると、私とも近付きになりました」と書いている人物はスワミのことである。しかし、平等は40年後の記憶で書いているため会った時期が混乱している。1940年当時、タイの大学制度による教授以外に、バンコクでProfessorを自称していたのは、スワミと平等である。

ので、サハイに旧部下のダースに働きかけさせようとしたが、サハイもダースもともになかなか動かない。岩畔は小林と川口がサハイ、ダースの反ラス・ビハリ・ボースの動きの黒幕と警戒した。結局、岩畔と小林が話し合い、チャンドラ・ボースを招致するまで、ラス・ビハリ・ボースを暫定的に総統に就任させるという案を作った。この案で小林がサハイとダースを了承させ、インド独立連盟結成大会が開催できた（前掲小林義道『頼夢遺文集』257-261頁、304-306頁）。

1940年12月の訪タイ時、小林は大阪商船バンコク支店で働いていた藤井真水の案内でバンコクを歩いたが、

その案内をうけているとき頗る大きな建築物が見えたのであれは何かと聞くと抗日華僑の巢窟だがしかし仏教倶楽部だといふことで二人で相談した結果、そこを訪れると初めは日本人が来たといふので、「何しに来たか」と大変な剣幕でどがめていたが、日本の仏教僧侶であり特に藤井氏が僧侶時代事変前この倶楽部に弘法大師の像を寄付したことがあるといふことから少し荒い剣幕は綻び、仏堂に案内されて行つたがそこに計らずも嘗て寄付した弘法大師の像が立派に安置され供物や花が供へてあつたのを見て藤井氏も私も大に感激しそれにひざまづいて「南無大師遍照金剛」とやつたのである、所がこの敬虔さに彼らも感動されてか華僑仏教家たちも俄かに自分らを鄭重に扱ひ出し、宗教の上には信仰の上には敵も味方もないのだといつて手を握り合ひ、いろいろと語り合つたのである（中外日報1941年10月28日）。

小林と藤井が訪問した、大きな建物の華僑の仏教倶楽部とは、プラプラーチャイ五叉路にあり重厚な造りで、人目に付きやすい中華佛學研究社（陳慕禪理事長）のことであろう。

## 12. 開戦時日本軍のバンコクの大寺院参拝

日英米戦争が勃発しバンコクに日本軍が進駐すると、平等はバンコクのタイランドホテルの日本軍司令部（飯田祥二郎第15軍司令官）<sup>22</sup>に出頭を命じられ、中田〔佐一郎〕<sup>23</sup>大佐の指揮下に入った。平等は、南支派遣軍司令部の情報部・特務部在職時に生じた広東占領時に実行して成果を挙げたことに基づき、中田大佐にバンコクにおいても「軍司令官又は代理が泰の大寺院に参拝すること、金壺封を土産に持参して寄進することを献言」した（前掲『我が家の日泰通信』226頁）。

バンコクの日本-泰協会<sup>24</sup>副会長プラ・ピピットサーリーが、中田佐一郎大佐の7大寺訪

<sup>22</sup> 日本軍司令部は、1941年12月13日にホテルからチュラーロンコーン大学等に移った（防衛研究所、南西／ビルマ／25「飯田祥二郎戦塵目録 第三部」12月13日の項）。

<sup>23</sup> 中田佐一郎は、陸士28期（1916年5月卒）輜重将校で関東軍野戦兵器廠、陸軍自動車学校などに長く勤務し、1940年商工省物資調整官、1941年9月陸軍大佐中田佐一郎は仏印派遣大使団随員の一人、第15軍司令部付でバンコクに入り、ビルマで軍政を担当。1943年9月11日付で商工省燃料局長官官房企画課長。

<sup>24</sup> 日本-泰協会については、第12章注8を参照。1942年1月末の会員数は日本人109人、タイ人77人合計186人である（『日本-泰協会広報 仏暦2485年』タイ語、82頁）。

問について同協会長チャウェンサツクに報告した、次ぎの記録が残っている。

それによると、1941年12月12日に日本-泰協会副書記長の平等通昭教授及び三木栄が、プラ・ピピットを訪問して、日本軍司令官のバンコクの大寺訪問の案内を依頼した。プラ・ピピットは承諾して、布施を持参すべきであることを説明し、翌日宗教局長とタイ国仏教協会の事務局長にも同行を頼んだ。15日に日本側が訪問の道順、出発時間などを通知して来たので、訪問先に連絡すると共に、王宮横の日本-泰協会（No. 198 Na-Phralan Road）に集合することを決めた。12月17日に、集合場所で日本軍司令部代表中田大佐に会い、ワット・プラケオ、ワット・スタット、ワット・マハータート、ワット・ポーウォン、ワット・ベンチャマポピット、ワット・テーパシリン、ワット・ラーチャブラナ（ワット・リアップ）の7ヶ寺を廻った。ワット・ポーの訪問は、同寺には日本兵士が寝泊まりしているので不適切であると考え中止した。日本軍代表の中田佐一郎大佐は礼儀正しく落ち着いていた。各寺に100バーツを寄進した。終わって午前10時45分にラーチャダムノーンのレストランで、タイ字新聞5紙の記者も加わって昼食をした（『日本-泰協会広報 仏暦2484年』タイ語、89, 122-123頁）。

平等がプラ・ピピットに大寺訪問の斡旋を依頼したのは、日タイが12月11日に攻守同盟に仮調印した翌日のことである。

平等によれば、これによって「日本軍はほんとに仏教徒なんだ」とタイ人に理解させ、「日泰の絆は決定的に固く結ばれ」た（前掲『我が家の日泰通信』232頁）。飯田祥二郎第15軍司令官も、12月17日の日記に「中田大佐盤谷寺院七ヶ所に参拝 宗教工作上効果大なりと」（防衛研究所、南西／ビルマ／25「飯田祥二郎戦塵目録 第三部」）と、記している。

平等は、更に1942年1月14, 15日にはビルマに派遣される第15軍仏教宣撫班（隊長小林長次大佐）のバンコクの8大寺参拝も手伝った。平等は、この宣撫班の青年僧侶たちに講義を頼まれたりして様々に手伝った<sup>25</sup>ようであるが、平等の同宣撫班に対する評価は高くはない。平等は、40年近く後に記憶によりバンコク滞在時の宣撫班の様子を再現し『我が家の日泰通信』234-237頁に記載しているが、記憶違いが多い。

この宣撫班の経緯については、大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』179-182頁に詳しい<sup>26</sup>。また、1月14, 15日の8大寺参拝については、本書15章4で上田天瑞の記録を紹介

<sup>25</sup> 1942年2月1日に平等は、宣撫班の青年僧たちを自宅（ナコンチャイシー路19号）に招いている（『日本-泰協会広報 仏暦2485年』タイ語、98頁）。

<sup>26</sup> ビルマ方面軍元宗教宣撫班員能勢正信著『火線と共に：ビルマ作戦宣撫手記』（東洋堂、1943年5月15日）で、能勢（1942年に日本に帰還し出版時、千葉県の日蓮宗寺院の住職）はビルマに入るまでを次のように記している。

1941年12月8日南に向かう船上で開戦を聞く、12月9日船中で「昼食後食堂でタイ語の練習をする。先生はタイ国在住十八年といふ池田鶴松氏、船内ラジオは刻々と大戦果を唸りつづけている。栗田中佐は、名にし負ふ髭面に涙しながらウフ、ウフと唸っている、日本人の血のみが感ずる心境」（同書11頁）、12月10日海南島入港、シンガポール沖で敵と交戦中のため、これ以上の前進を一時中止、12月10日「タイ語の講習あり」（12頁）、12月13日海南島出帆、12月18日西貢着、「西貢に宿営数日間、その間、訓練と語学の勉強、或は市内を視察し、親善工作を実施、



している。

日本-泰協会副会長プラ・ピピットサーリーが訪問直後に記した記録は次の内容である。

12月17日の中田大佐の7ヶ寺訪問同様に、1月14、15日の宣撫班の8ヶ寺（12月17日に訪問を中止したワット・ポーが加わった）訪問の同行者は、プラ・ピピット、宗教局長プラ・チャムナーンアヌサート、タイ国仏教協会事務局長プラムアン・プーラナチョート、平等通昭、三木栄であった。1月14日朝8時に、小林長次大佐及び6名の尉官が、日本人僧侶〔軍属〕を率いて総計50人が日本-泰協会の建物に集合した。日本-泰協会は、車に乗せて、先ずワット・プラケオに参拝した。布薩堂で線香蠟燭仏花を上げ三拝し、パーリ語で南無釈迦牟尼仏などと三歸依文を唱え、再度三拝した。小林隊長は、タイ語説明文付きの日本仏教に関するパンフレット100部、及びタイ語説明付の葉書サイズの仏教写真5種類各100枚をお寺に寄進し関心のある人に配布するように頼んだ。寺院内を見学した後、車で次のワット・スタットに向かった。ここでは本堂の本尊を拝した後、布薩堂で同寺の住職ソムデット・プラサンカラートに迎えられ、線香蠟燭法衣仏教書葉書を寄進した。続いてワット・プラケオと同様の礼拝をした。終わって住職からねぎらいの言葉があり、小林隊長が答えた。続く寺院でも大体同様のことを繰り返した（『日本-泰協会広報 仏暦2484年』タイ語、93-94、132-136頁）。

宣撫班の班員で東大印哲を昭和13年3月に卒業し大学院在学中の木村光孝（神戸の真宗寺院出身）が、バンコクで罹病しビルマに行くことなく1942年5月31日に病死した。平等は、木村が軍属に志願せず日本に居れば死ぬことはなかったろうに、と後輩の死を悼んだ。

第15軍がビルマに出発した後、平等は日泰委員会鉄道（運輸）小委員会の英語通訳も兼任して手当を貰った。

また1942年11月に大東亜省が成立すると、日泰文化会館設立のために日タイ間を往復していた柳沢健の斡旋で平等は大東亜省囑託の肩書を得た。また、天敵の天田六郎副領事は、他の邦人との間でも対立があり、石井康参事官により形式的ながらチェンマイ領事に異

---

この国の宗教事情を調査す」(19頁)、12月22日トラックで西貢発プノンペン、バタンバン経由でバンコクへ。「バンコク滞在約五〇日、その間、王宮寺院であるワット・プラケオをはじめ市内十数の巨刹に分駐、各小隊長以下全班員はタイ国僧侶と寝食を共にしつつ、大東亜戦争の意義を僧侶及国民大衆に徹底せしむべく、或は托鉢行に、或は街頭宣伝に、親善工作に従った。バンコクの文化は相当に進んでいる。所謂紳士階級は殆んどみな白麻の洋服を着ているし、食事なども西洋風のものが多い。ここで始めて敵機の空襲を経験した」(20頁)、1942年2月26日午前5時20分発汽車でバンコク発、2月27日サワンカローク着。ここから自動車でラヘーン(ターク)へ、3月1日にトラックで山越えて3月2日深夜に泰緬国境のメソートに到着、3月8日にビルマ側に入った。

タイ語の教師として、宣撫班に同船した池田鶴松(1888年、千葉県君津郡八重原村生)は、旅券下付表によると、1923年11月14日に東京府で母きよ(65歳)と共に、タイで写真店経営のため旅券の下付を受けている。能勢の書くように池田鶴松の在タイは18年間となる。船中で学んだ語学はタイ語だけであったようで、ビルマ語を学んだという記録はない。宣撫班の在タイ期間は50日程度で終わったが、当初はより長い在タイを予期していたのであろうか。



อุปนายก ฯ นำ นาย  
พินเอก ซี. โคบายาชิ  
หัวหน้าพระญี่ปุ่นไป  
นมัสการพระแก้ว  
มรกต วัดพระศรีรัตน  
ศาสดาราม พระนคร  
๑๔ มกราคม ๒๕

อุปนายกสมาคม  
ญี่ปุ่น-ไทย อธิบดีกรม  
การศาสนา เลขาธิการ  
พุทธสมาคม นำ นาย  
พินเอก ซี. โคบายาชิ  
หัวหน้า พระญี่ปุ่นไป  
นมัสการและสวดมนต์  
ที่วัดพระเชตุพน  
พระนคร วันที่ ๑๔  
มกราคม ๒๕๒๕

図 2. 1942年1月14日第15軍仏教宣撫班のワット・プラケオ(上), ワット・ポー(下)参拝  
(出所:『日本-泰協会広報仏暦2484年』)

動させられ<sup>27</sup>, バンコクの副領事の任から外れ, 後任の担当副領事は渡辺郁三郎となった。  
タイで自らを Professor と称した平等は, タイ社会からは少なからざる敬意を表された。  
平等は, 歴史あるシャム協会(戦中は一時的に Thailand Research Society と改名)の理事にも選出されている。*The Journal of the Thailand Research Society* Vol. 35 Part 2 (Sept. 1944) には, 1943年の理事会メンバーリストが掲げられているが, 理事の日本人は, Reverend Professor T. Byodo [平等通昭] と Mr. Y. Nitta [新田義實] の2名である。  
平等にとってタイの居心地は悪くはなくなった。

### 13. 日タイ文化協定に「宗教家」明記

1942年10月28日に東京で谷正之外相・ディレク大使によって日泰文化協定が調印され, 日タイ同盟締結1周年に当たる同年12月21日にはバンコクで坪上大使・ウィット外相間で批准書の交換が行われた。この協定の特徴は, 宗教が初めて交流対象となったこと

<sup>27</sup> 村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』8頁。

である。

日本国タイ国間文化協定第6条1項は「締約国は両国間の文化関係の増進に寄与すべしと認むる著述家、芸術家及宗教家 [นักศาสนา] の活動を奨励し且此等の者を交換、派遣又は招聘するに努むべし」と定めている。東京で日本外務省タイ国大使館の間で行われた協定交渉のテキストはフランス語を使用したか、「宗教家 (les religionnaires)」を協定に入れることを提案したのは、日本側である。1942年10月2日の交渉で、タイ側は曾て欧州との条約で布教権を認めたことと同じようにタイに悪い結果をもたらすとして削除を求めた<sup>28</sup>が、日本側は宗教布教者ではなく宗教研究者のことでであると説明して押し切った(タイ外務省図書室 WW2/2: 4/1)<sup>29</sup>。

読売新聞は次のように報じている。

なほ本協定中に宗教家の活動奨励並びに宗教家の派遣招致を規定したことはこの種条約としてははじめてのことであり本条約の一つの特徴ともなっているが日泰両国は共に仏教国とはいひながらその内容は必ずしも同一ではないので本協定も一国が他の協定国内において不快な宣伝布教をするといふが如きことなく僧侶、宗教家に互に研究調査の便宜を与へ、これに依る宗教文化の水準向上を図るにある(読売報知 1942年12月22日朝刊)。

日泰文化協定の発効で日タイ間の文化交流の一層の促進の法的根拠が設けられた。1942年初めから準備が始まった、柳沢健を館長とする日本文化会館の設立が具体化した。平等の日泰文化研究所・盤谷日本語学校は、文化会館設立計画の当初(1942年3月)から、いずれ文化会館に併合されることが決まっていた(外務省記録 I.1.10.0/1「各国に於ける協会及文化団体関係雑件 第二巻」)。

なお、1945年9月11日にタイ政府は日タイ文化協定の終了を日本政府に通知した(タイ国立公文書館 (2)So.Tho.26/576)。

#### 14. 平等の失言・退職

平等は柳沢館長の下で、バンコクで引き続き勤務したいという希望を有していた。ところが、同盟通信記者のインタビューに彼が不用意に語ったこと及び読売新聞バンコク支局のパーティでの発言が政治問題化してしまった<sup>30</sup>。

1942年10月31日付の東京のディレーク大使発本省宛電報が、平等通昭への風当たりの始まりとなった。その電報の平等に関する内容は、次の通りである。即ち、同盟通信が平等通昭らしき人物に行ったインタビューが10月29日のジャパントイムズに掲載されたが、

<sup>28</sup> 本書第8章、武田恵教、宮本英龍らのシャム華僑布教を五世王が禁圧した件参照。

<sup>29</sup> タイ外務省旧図書室で筆者が WW2 文書を読んだのは 1992 年である。本文書は 2005 年頃に一括国立公文書館に移管された。ところが、国立公文書館は未だに公開していない。

<sup>30</sup> 平等は『我が家の日泰通信』318-321頁で本件について書いているが、タイ側同時代資料と比較すると、事実関係に誤りがある。

その中で、平等は “In Thailand, where no civilization of its own existed, foreign culture was regarded model and Thai dramas and poetry were mainly the translation of Indian and Javanese literatures although it had been considered as Thai literate products.” と発言している。この点につき私（ディレーク）は、直ちに日本外務省に注意を喚起した。日本外務省員は、この発言は不適切であることを認め在バンコク大使館に調査させて回答すると答えた<sup>31</sup>。

タイ政府は1942年11月初めから、タイ単語の読み方と書き方を一致させた新綴り方及びタイ数字からアラビア数字への変更（タイ官報の数字は1942年11月初めからアラビア数字に変更された）など、タイ語表記の全面的な簡易化改革を断行した。従来パーリ語・サンスクリット語起源のタイ語彙には、パーリ語・サンスクリット語読みでは異なる発音だがタイ語読みにすると同一発音となる同音異義語が存在したが、使用される文字が異なるので区別することができた。しかし、簡易化改革で、同一タイ語発音には同一文字をあてることになったので同音異義語の区別がつかなくなり、かつ語源のスペルも判らなくなった。このような改革にはタイ知識人からの批判もあったが、ピブーン政府は国民の識字率向上のために敢えてタイ語表記の簡略化を断行した（1944年7月にピブーン首相が退陣した後に、クアン首相は旧に復した）。

1942年11月14日に読売新聞のバンコク支局が日タイ人を招いて開催したパーティで、平等は、タイの宣伝局官吏をつかまえて、文字簡易化によるタイ語の語源切り捨てについて批判がましい発言をした。宣伝局員から報告を受けたパイロート・チャイヤナム宣伝局長は、このパーティにおける平等や日泰文化会館要員として来タイした笹岡巖の批判的な発言を、内閣書記官長を通じてピブーン首相に報告した。

日タイ文化協定調印前後から、次第に日本離れを始めた<sup>32</sup>ピブーン首相の意図を忖度したディレークや弟のパイロートは、平等の不用意な発言を、日本側に対する抗議の好材料として利用した。

平等は自著『我が家の日泰通信』で失言を後悔しているが、被害者意識が強い上、小さなオポチュニスト<sup>33</sup>で変わり身の早い、ディレーク・チャイヤナムが駐日大使であったこと

<sup>31</sup> 平等は、1942年11月半ばに訪ねて来た旧知のタイ陸軍教育部日本語教師ミン・ブンスパーに、タイの駐日大使（ディレーク）が日本の外務省に抗議したためだと思うが、谷外相から注意の電報が届いた、免職の処分を受けるかもしれない、と語っている（タイ国立公文書館（2）n01.1.5/10）。

<sup>32</sup> 1942年末のタイの対日態度の変化については、村嶋英治「日タイ同盟下の軍費交渉」『東南アジア—歴史と文化—』21号（1992年）、村嶋英治「日タイ同盟とタイ華僑」『アジア太平洋研究』（成蹊大学）13号（1996年）、村嶋英治「タイの歴史記述における記念顕彰本格的性格：1942-43年におけるシャン州外征の独立回復救国物語化をめぐって」『上智アジア学』17号（1999年）などを参照のこと。

<sup>33</sup> ディレークは戦中の1943年7月にタイ政府が公式に日本仏教徒に寄贈した所謂仏舍利を、当時の駐日大使として寄贈の経緯・事情を熟知しながら、終戦直後の外相在任時に、日本の「掠奪物資」であるとしてGHQを通じて大日本仏教会から取り戻したことがある（村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』、90、93、176-182頁など参照）。ディレークのご都合主義的行為は、吉田裕〔ほか〕編『アジア・太平洋戦争辞典』、吉川弘文館、2015年11月、の435頁「ディレーク・チャイヤナム」の項も参照。

も不運であった。

平等の計二回の不適切な発言は、ウィチット外務大臣から駐タイ日本大使に伝えられ、大使館から注意を受けた平等は、1943年2月3日にウィチット外相宛に、次の主旨の弁明の文書を提出した。

私（平等）はタイ文化を愛した最初の日本人の一人である。同盟通信のインタビュー記事は、未熟な記者が私の言いたいことを誤解したためであり、パーティでの発言は通訳の誤訳である。私は僧侶であるので嘘は言えず率直に話し、研究者として厳しく批判することはあるが、タイ文化に敬意をもち高く評価している。“Therefore I have endeavored to promote friendship between Thailand and Japan in victim of my family in Japan”，かつ私の経験を基にタイ国のために愚見を添付する（タイ外務省図書室 ww2/2: 4/10）。

平等は二つの文書を添付した。一つは日泰文化研究所の活動の概略、もう一つは日本におけるタイ政府の文化活動に関する提案であった。

前者（1942年12月30日作成）の内容は以下の通り。即ち、日泰文化研究所の盤谷日本語学校については、学校が2カ所にあり、第一学校（ナープララン路）は、1938年12月21日創立、3年制で、90分の3クラス授業（各15時30分、17時、18時30分開講）、3学期制（5月17日-8月17日、9月1日-12月4日、12月20日-3月26日）、学費1ヶ月2パーツ、一学期8パーツ、学生数450人（男女比3対1）。第二学校（シーパヤー路）は、1941年9月30日創立、2年制、学生数120人の他は第一学校と同一である。この外に日泰文化研究所は、日本映画上映会（月一回）、友好親善の夕食会茶会、タイ人の日本留学の援助、日本-泰協会・タイ国仏教協会などの文書の日本語訳、来タイ日本人研究者の世話、日本に紹介するためタイ文化の研究を実施している。

後者では、平等はタイ政府が日本にタイ語学校、タイの文化・商品を紹介する施設を設けることを提案した。

1943年2月13日付けでウィチット外相は、内閣書記官長宛てに平等の手紙の内容を報告した中で、平等教授は、自分の発言を誤解や誤訳という、他人のせいにして弁解しようとしていると述べるとともに、平等の提案をも報告した。2月20日に内閣書記官長は、ウィチット外相の報告をピブーン首相に上げたところ、ピブーンは東京にタイ文化・商品紹介施設を作ることを検討せよと指示した。外相はピブーンの指示を商務省、芸術局に検討させたが実現には至らなかった（タイ外務省図書室 WW2/2: 4/10）。

平等が上記ウィチット外相宛書簡で「家族の犠牲において」と書いているのは、1942年暮れに日本の長男と母親を失ったからである。日泰文化会館への継続勤務を願う平等は、慰留されることを期待して、辞職して帰国すると担当の渡辺副領事に申し出た。結果は、慰留どころか退職を求めるものであった。

退職が確実になった後、平等はタイの日本軍憲兵隊長（1943年正月のアンコールワット



旅行で知り合った)と鉄道部隊長(平等は同隊の英語通訳)の紹介状を携えて、シンガポールの南方総軍の人事部を訪ね、印度工作の仕事に応募し、光機関での採用が仮決定した。但し、平等が権限の少ない囑託ではなく佐官級の本官採用を求めた点はペンディングとなった。平等は、一旦帰国して母と長男の葬式を挙げて後再来することとした(『我が家の日泰通信』329-331頁)。

平等がバンコクを離れたのは1943年5月末か6月初めの頃である。平等は、船が出帆する間に、鈴木忍が出来上がったばかりの『日本現代劇集』(日泰文化研究所、代表平等通昭、1943年6月1日発行)を持って駆けつけたが、ページをめくる余裕もなかったと書いている(『我が家の日泰通信』329頁)。平等は6月半ばに日本に帰着した(同上365頁)。平等が2年7ヶ月の間主事として勤めた日泰文化研究所は、1943年7月31日に日泰文化会館に併合され消滅した。帰国した平等は、光機関勤務のために再赴任することはなく、インパール作戦の犠牲者になることを免れた。

国際仏教協会は、1943年9月11日に大正大学で平等通昭の下記掲載の「泰国仏教事情」と題した講演会を開催した。

戦後、平等は横浜市議選挙に社会党から2回立候補して落選したことは前述した。彼の戦後の経歴は、「昭和二十年九月日本大学教授、農学部勤務(英語、哲学概論)、龍谷大学研究部員。神奈川県立翠嵐高等学校教官、東京仏教学院講師等を経て、現在善教寺教覚寺住職(平等苑横浜新羽霊園管理者)・学校法人平等学園理事長、新羽幼稚園長、印度学研究所長等」である(『我が家の日泰通信』の巻末著者略歴)。

#### 15. 平等通昭著「泰国仏教の現況」<sup>34</sup>(『海外仏教事情』10巻1号、1944年2月、1-21頁、1943年9月11日に、大正大学における国際仏教協会第一回仏教公開講座で講演したもの)

私は平等であります。今日は御先輩の方も居らつしやいますし、短かい時間に詳しい事も申上げられませんが、却て皆様の貴重な時間をつぶして、恐縮だと思ひます。私は今日は学生の方が居らつしやと思つて居りましたので、大体の仏教の御話を申上げるやうに準備して参つたので、そのまま申上げます。

私は一番初めにタイの仏教の歴史を申上げたいと思ひます。其の次にタイ国の仏教の現状一僧侶の階級、組織、行政、機構、さう云ふものを申上げます。それから第三番目に現在タイ国の仏教の新しい動向を申上げたいと思ひます。第四番目に日タイ仏教の今迄の交渉、さう云ふものを申上げたいと思ひます。この題目はここにお出でになります方の方が却て詳しいと思ひますので、私が申上げるのは恐縮だと思ひますが、大体さう云ふ順序で今日の御話を申上げたいと思ひます。

---

<sup>34</sup> 本平等論文では、漢数字は算用数字に直し、地名・国名などは標準的な名称に統一した。また、仏暦、西暦の対応が間違っている箇所はその仮にしている。

## 第一、泰国仏教の歴史

### 一、仏教の渡来

タイ国に仏教が渡来して来たのは何時頃かと云ふ問題が大事な問題であります、此の問題にはまだ定説が定つて居りません。

其の前に、タイ国の仏教の歴史を調べる資料と云ふものはどんなものかと云ふ事を先づ扱はなければならぬと思ひますが、是は御承知のやうにアユチャ王朝時代の 1767 年に、アユチャがビルマの軍勢によつて陥落し、図書館などが焼かれて文献がなくなつた。またタイ国のタイ仏教が途中小乗仏教に變つて来て、大乘仏教が亡んでなくなつたが、その時に小乗仏教が大乘の文献を破棄した。そのやうな大きな事件の為に文献、文字で書れた文献と云ふものがなくなつたのです。大体タイの仏教を調べるには、主なものは金石文(碑文)と遺跡によるのであつて、さう云ふものから推測して出すより他はないのであります。

(一) タワラワディー時代(西暦前 50 年)。タイに何時仏教が入つたかと申しますと、大体阿育王時代に阿育王が印度を統一すると、各地に伝道師を沢山派遣した。エジプト、バビロン、ペルシヤ、それと同時に東の方に仏教の伝道師を派遣した事が記録に残つて居るのであります。其の中にスバルナ・プラデーシヤ『黄金の国』、さう云ふ国に伝道師を派遣したと云ふ事が残つて居ります。大体それはビルマだらう、どこにも根拠はないのですが、ビルマだと考へて居るのであります。それをタイだと云ふ人もあります。タイは昔の古い時代に黄金の国と云ふ事を云つて居る。今でも中部タイにスパンブリーと云ふ所があります。『黄金の城』と云ふ意味です。其の昔の古い名前はウートンと言ひ、ウートンも『黄金の場所』と云ふ意味になるのですが、色々さう云ふタイに関して黄金とか、金色とか云ふ字が使はれて居りますので、タイを阿育王が黄金の国と言つたものではないかと云ふ人があります。併しタイの一番古い仏教の遺跡はナコン・パトム(Nakon Pathom)であつて、是はバンコツクから西の方、馬來半島の上部に二時間ばかり行つた処にあり、そこにプラパトム・チエデー、即ち梵語のプラタマ・チエトヤ(Prathama Cetiya)『最初の塔』と云ふ意味のがあります。さう云ふ地名からも一番文化が開けたのは西南タイだと云ふ事が解る。そこに黄金色をした立派な塔が立つて居ります。附近に非常に古い仏教の遺跡—精舎のあとなどが残つて居ります。この時代をタイで一番古い時代のタワラワディー [Dvaravati] と云つて、そこに一番古い遺跡が沢山あるのですが、其の中に印度の阿育王時代のものがある。菩薩の像はありません。そこには法輪、金剛宝座、阿育王文字の金石文、仏足石等があります。それは阿育王時代のものではありません。それよりは少し新しいものになつて居りますが、ここには仏像を刻んで居りません。ナコン・パトムにも今仏像が安置してありますが、之は後のグプタ期(西暦 3 世紀、仏暦 900 年)のものでありまして、印度のチャンドラ・グプタ以後のものであり、仏像は石像で、椅子に腰を下して居ります。此の時代はタワラワディー時代と言ひますが、大体西暦紀元前 50 年頃です。仏暦で 500 年位頃です。非常に古いものです。仏教美術に興味を持つて居る方が居ればこれは面白いのですが、非常に古めかしいものが残つて居

るのです。阿育王の伝道師が来たのはタイ国でなかつたにしても、タイ国に印度のグプタ時代のものがここにある。当時のものは又小乗仏教時代のものです。其の栄へた精舎の跡も二、三ヶ所あります。フランスの学者が発掘して、河内の極東学院から報告が出て居ります。

## 二、大乘仏教の伝来

### (一) シュリーヴイジャヤ時代 (仏暦 500-1300 年)。

其の次に来ます時代が、大乘仏教の時代であります。是は皆さん御聴きなつたと思ひますが、スマトラにシュリーヴイジャヤと云ふ王国 (西暦 660 年-) があつて、スマトラ、ジャバ、マレー、今のタイ、カンボヂヤにかけて非常に盛んな事がありました。それから仏暦の 1200 年以後、西暦 660 年頃から興つて来て、13 世紀、14 世紀に隆へた。このシュリーヴイジャヤ王国の植民地がジャバからアンコール・ワット迄拡つていたのですが、其の時分のものがタイ国に於ても相当隆へた。但し是は奥地の北方には行はれて居らなかつた。大体ナコンパトムが止りであつた。一番隆へたのは半島のシンゴラ、ナコンシータマラート、チャイヤー辺で、あの辺が中心だつた。チャイヤーは梵語のヂヤヤ、御承知のやうに「勝利」と云ふ意味です。そこに非常に大きな寺がありまして、今でも遺跡がありますが、現在残つて居るのは現地では煉瓦だけです。そこから出来た非常に立派な仏像、菩薩の像がバンコックの王室博物館に残つて居ります。非常にいいものであります。其の他にコーラート (ナコン・ラーヂヤシマ) と云ふ所から少し東のピマーイといふ所に一つ遺跡が矢張り残つて居りますが、是は印度教の遺跡と云つた方がいいものと思ひます。それから今度はアンコール・ワット、是はシュリーヴイジャヤの一部です。是は人間は必ずしもマレーの方から来た印度人関係ではない。モン・クメールと云ふ人種ですが、印度教の文化を取り入れて、大きな文化を作つた。規模も大きいし、芸術的にも秀れたものです。是は大乘仏教ですが、其の中に多分に印度教の文化が入つて居る。寧ろ仏教も印度教の混合のものと思つていいと思ひます。大乘を中心にして印度教が入つて居る。此の時分の仏像、菩薩像と云ふものは青銅像です。或は粘土で出来た磚仏像もあります。マレー半島のトラン、カンタン、タクワバ、パタルンなどにもあります。あの辺に洞窟が沢山ありますが、粘土で作つた所謂シュリーヴイジャヤ時代の仏像が大分あります。

### (二) ロブリー時代 (仏暦 1400-, 西暦 860-)。

此の大乘仏教の次にロブリー時代 (Loburi) と云ふのがあります。此のロブリー時代も仏教が非常に栄えた。大体大乘です。それに小乗と印度教が少し入つて居ります。西暦の 860 年頃です。是のロブリーはタイ国では現在之を軍事都市にして居りますが、ここに遺跡が沢山にあります。ここに残つて居る現在のお寺は印度の仏陀伽耶などと同じ様式です。印度で見ると同じやうな様式の殿堂があります。ここには彫刻には菩薩などもついて居る。タイで大乘仏教が何処で何時盛んであつたかどうかと云ふ事を推定するには、大乘仏像があるかないか、菩薩像があるかないかで、私は見当をつけて居るのです。観音菩薩の像がある事が大

乗があると云ふ事になる。小乗仏教では菩薩の像は作らなかつた。菩薩があつたら大乘仏教が栄えたと見ていいと思ひます。

### 三、緬甸仏教の伝来

#### (一) チエンセン時代 (仏暦 1600-, 西暦 1150-)。

其の次には第三番目の時代になりますが、ビルマの仏教が入つて来た。此の時代はタイの歴史ではチエンセン時代 (Chiengsen) と云ひますが、メコン河上流の南河岸にチエンセン時代の都会があつた。今でも塔や精舎の跡が残つて居ります。小さなお寺があります。其のチエンセン時代、是はずつと北西のチエンマイの方から中タイのロブリーに迄及んで居つたのですが、チエンセン時代にビルマでは非常に英邁な王様でアマルトトと言ふ王様がありました。仏暦、タイの仏暦です。吾々が本当に仏様の定められた仏暦と考へ方が違ふので、タイの伝統的に云つて居る仏暦で 1600 年 紀元の 1150 年頃です。其の頃の王様で、アマルトトと言ふ王が勢力があつて、武力が強かつた。この王がタイ国へ遠征して来た。其の当時チエンマイの附近はランナーと云つて居りましたが、其の附近迄征服しまして、ビルマの文化を持つて来た。其の時に今度はビルマ方面の小乗仏教がタイ国へ入つて来た。此の時代のものとしてはチエンマイ附近に秀れた仏像があるのであります。チエンマイの東数哩のランブンと云ふ所に博物館があります。チエンマイ (Chiangmai) は有名な遊覧地ですが、博物館はありません。博物館は却てそれから東の方のランブン (Lamphun) と云ふ所に、ワット・プラタートハリブンチャイといふ寺の境内に、建物は貧弱ですが、内容は豊富な立派な博物館がある。そこにチエンセン時代のものがある。是は非常に豊富なものです。そこには仏像がありますけれども、菩薩の像がない。其の時代には大乘はなく、ランナーには大乘仏教はなかつたと言へる訳です。

#### (二) スコータイ時代 (仏暦 1800-, 西暦 1450-)。

其の次はビルマ仏教の第二番目の時代になりますが、スコータイ時代 (Sukhothai) であります。タイ民族が勃興して来た時代です。今迄雲南に居つたものが南に降りて来た。今でも広東附近のタイ民族は矢張りタイ人と同じやうな言語を話して居る。現在タイ国人と広東附近のタイ系統の土人とは会話が出来る。雲南方面のものも東は海岸へ移つて、海南島に渡つて黎族となり、南はタイ国へ下つて来た。タイ国ではメナム・チャオピヤ溪谷を伝つて南に下りて来て盛んになつた。大体タイ国仏暦で 1800 年、キリスト紀元で 1450 年頃からである。其の前はモン人、ラオス人等が居つたのですが、タイ人は此の時分から勢力を持つて来た。

此の時分になつてセイロンの仏教も入つて来た。セイロンでは此の時代になると、パラークラマバーフ王、年代は想像ですが、西暦 1163 年頃の王の時、セイロン島に小乗仏教が盛んになつて来ました。此の時にスコータイの王様がセイロンに坊さんを留学にやり、セイロン仏教を勉強させて、セイロン仏教を持つてタイに帰つて来た。在来のビルマ系の小乗仏教の外に、新しくセイロンから小乗仏教が入つて来て、セイロン仏教がスコータイ時代に盛ん

になった。此の間に論争があつたり、議論があつたさうであります。文献が残つていると面白いのですが、論争があつたと云ふ事だけが伝つて居ります。それから此のスコータイの都は、是は北部線のバンダラ（Bandhara）から行つても、ピツサヌローク（Pitsanulok）から行つてもいいのですが、是は今度日本軍がビルマに進入しました時に通つた通路になつて居ります。日本軍がスコータイを通つてメソツド越えをして、モールメンに進入した。往時でも矢張りビルマへ行く一つの道であつた。此のスコータイ時代にタイにセイロン仏教が入つて来ました。

このタイとセイロンとの仏教を中心としての交渉は面白いものがあります。一度仏教はセイロンからタイに入つたが、それと同時に次にはセイロンの方に南印度のタミル族が入つて、印度教がセイロンに隆んになり、小乗仏教は殆ど滅びて仕舞つた。其の時にセイロンの王様がタイの仏教を再び輸入した。逆にタイから仏教をセイロンに輸入したのである。同時にビルマからも輸入して居ります。セイロンの仏教は面白い事には矢張り最初は阿育王の子マヒンダが持つて来たが、セイロンに大乘仏教が栄へた時がある。現在セイロンの仏教はタイの仏教及びビルマの仏教の系統です。昔のは滅んで仕舞つて、逆輸入したのであります。

此のスコータイ時代は終りの方になりますと、仏教の経典なども編纂しまして、大蔵経を編纂した事もありますし、セイロンから菩提樹を持つて来た事もあります。

是は話が違ひますが、矢張り国が栄へないと仏教が栄へない。タイ国でもタイ民族が非常に栄へた時にタイ仏教が栄へた。此の時分になると、タイの仏教は一つの一般的な普遍的な小乗仏教でなく、タイ国仏教になつて居る。此の時分に仏教のタイ国化と云ふ事が行はれて来て居ると見ていいと思ひます。此の時代とアユチャ時代の間に暫くの間ウートン時代と云ふのがあります。是は今スパンブリーと云ふ都がありますが、その近くのメクロンとメナムの間にウートンと云ふ都が出来た。此のウートン時代の仏像があります。さつき申落したのが、スコータイには立派な仏像があります。殊にピツサヌロークのチンナラート寺の丈余の仏像は立派である。是は日本にもあんな立派なものはない。私は三時間程其の前に坐つて居つたのですが、非常に立派な仏像です。円満な端正な仏像です。一般の人はタイには立派な仏教美術はないと言はれるが、田舎へ旅行すると立派なものがある。スコータイ時代には殊に立派な仏像がある。チェンマイ時代の仏像に磨きをかけたと云つていいでせう。少し面長ですが、非常に立派な仏像があります。又此のウートン時代にもウートンの仏像と云ふのがあります。

### 三、泰国仏教の成立

#### （一）アユチャ時代（仏暦 1900-、西暦 1357-）。

其の次にアユチャ時代（Ayuthya）になります。此の時代は 1900 年、タイの年号で 1900 年、西暦 1357 年からです。此の時代には非常に大きな仏像、お寺などを沢山作つた。仏像としては寧ろスコータイ時代の方がよくて、質は落ちて居る。併し数が沢山出来て来たし、お寺も大きなものを沢山造つた。併し残念な事には此の時代になると文献も沢山書かれ、お



経も沢山あつたらしいが、ビルマの軍隊が侵入して焼いて仕舞つた。眼ぼしい仏像とか金銀と云ふものは持つて行つて仕舞つた。持つて行けないものは焼いて壊して仕舞つた。ビルマ軍は西南タイの山脈を越えて、カンチャナブリーに出、スパンブリーを通つて、アユチャに攻めて来たのです。今回の日本軍のビルマ侵入にもこのカンチャナブリーから山越しして、一隊がタポイに攻め入つています。昔もこの道にビルマ、タイの道があつた。

## (二) ラタナコーシン時代 (仏暦 2325-, 西暦 1782-)

其の次にはアユチャの都が亡んで、復興が出来ないで、都をメナム河下流に造つて、ラタナコーシン時代 (Ratanakosin), 即ちバンコック王朝時代になつた。西暦 1782 年からです。ピヤ・タクシンと云ふ王様が今のバンコックの河向ふのトンブリ側に都を造つた。此のバンコック王朝時代は初は主に荒れた寺を修繕するとか、スコータイ時代の有名な仏像をバンコックのお寺に持つて来て、修繕して安置する。さう云ふ事をして居つた時代です。どちらかと言へば、まだ仏教復興に努力した時代です。此の時代にタマユット派が出来た。具体的な事は後で申し上げますが、従来からあるマハーニカーヤ派が少し守規が弛緩したので、モンクツト王が出家中戒律の嚴重なタマユット派を創立したのであります。

此の時代になりまして、今でも継続されて居りますが、大蔵経の出版をするやうになつた。是は特筆大書すべきタイの事業だと思ひます。先王の追善供養の爲になすつたので、其後継続して現在でもぼつぼつやつて居る仕事ですが、タイ文字で巴利語を表音した經典です。それをタイ文字は勿論、セイロン文字の經典、カンボヂヤ文字の經典を対照して、新しい經典の校訂編纂事業が起つた。是は御承知のやうに非常に良心的な、時間と金にあかした仕事であります。現在継続して居ります。それから此の時代になると学術的研究が始つた。フランス人でタイ政府の顧問をしたセデス [George Coëdès] 教授などは金石文研究に非常な功績者です。今でも是れ以上の学者はタイ研究者からは出て居ない。その外、外国人でル・メー [Reginald Le May], グレイアム [W. A. Graham], H. G. クオレリツチ・ウエルズ [H. G. Quaritch Wales], タイ人でダムロン・ラーチャヌパーブ殿下 [Prince Damrong Rajanubhab], ターニー・ニワツト殿下 [Prince Dhaninivat] 等が出ています。歴史の方はそれ位に致しませう。

タイ国では此の全時代を通じて、小乗仏教から思想的には飛躍して居りません。大体思想的には小乗仏教、セイロン、ビルマの小乗仏教と大差ありません。唯タイ国で若干の小經典、読經に便利なパリツタ [Paritta, ปิฎก] を編纂した。然し、思想的には大した飛躍はない。タイの仏教で研究題目として面白いと思ふのは大体仏教美術です。それからタイの仏教は歴史の研究が一番面白い。其の中でも面白いのは仏教美術史の研究です。大乘仏教はどんな形態であつたかと云ふ事は美術や考古学から推測する外ない。大乘仏教はどんなであつたか知らないと思つて、大乘の經典や文書をお寺で探して見たが、大乘經典はありません。矢張り小乗仏教と云ふものは大乘仏教を迫害して居りますから、大乘仏教の經典などは焼いて仕舞ふらしい。恐らく文献的には之を見付けるのは不可能と思ひますが、泰の大乘仏教を研究する

にはタイ、マレー、スマトラ、ジャバの仏教と、大乘仏教の遺物を比較して検討する事がいいと思ひます。

## 第二、現代泰国仏教の現況

### 一、国教としての仏教

其の次にタイの現在の仏教の状況を申し上げます。第一にタイの仏教が国教であると云ふ事を注視しなくてはなりません。総ての見地からタイの仏教は国教であると云ふ立場から出発しなかつたら思ひ違ひをして仕舞ふ。日本では仏教は国教ではありません。その立場からタイ仏教を見ると、行政的な意味から非常に間違ひが出来て仕舞ふ。タイの憲法でも皇帝は仏教の保護者であると云ふ事が第一に掲げてある。現在のタイ政府と云ふものはフランス法律思想の流れを汲んで、民主主義的な個人擁護の傾向から出来て居る政府です。それに於てさへも、その政府で作つた憲法がタイ国の皇帝は仏教の保護者であると云ふ事を明確に現はして居る。タイ国では仏教は国教である。現在では中央集権制度が弱くなつて来ました。併し革命前までは中央集権制度であつて、曾つては皇帝陛下が教団の主長であつた。王様も一時は出家して、比丘であつた。従つて皇帝が教団の司長〔主長〕になつて不思議はない。政教が一致して居つた。現在はタイ国皇室と仏教の関係は以前ほどではないが、タイ仏教は依然国教であつて、文部省宗教局の管轄を受けて居る。タイの仏教の為に宗教局があると云つてもいい。マホメット教徒 626,907 人、キリスト教徒 69,227 人ではありますが、他は全部仏教徒です (13,752,091 人)。この数字で見ても、宗教局はタイ仏教の為にある。

### 二、仏教寺院と僧侶の数

宗教局の編成は後で申しますが、タイの仏教寺院と僧侶の数を申し上げます。タイ国では仏教を行政的に4つに分けて居ります。地域的にマハーニカーヤ派が3つになつて居り、1 中央地区、2 北部地区、3 南部地区、4 タムユット派になつて居ります。数は中央地区 4591 ケ寺、北部 1 万 1490 寺、南区 1224 寺、タムユット派は出来てから百年許りですから少くて、260 寺です。合計 1 万 7565 寺です。是は 1935 年の調査です。1936 年には 1 万 7592 寺になつて居ります。其中タムユット派が 272 です。少し殖へて居る。大体 1 万 7,8 千のお寺がある訳です。タムユットはバンコック附近に多い。それから今度は坊さんの数を申し上げます。

西暦	派	寺	僧	小僧	徒弟
1927 年	マハーニカーヤ	16,317	126,651	81,528	105,588
1927 年	タムユット	186	3,047	1,817	4,109
1936 年	マハーニカーヤ	17,320	144,474	68,678	129,146
1936 年	タムユット	272	4,672	2,122	6,581
1936 年	合計	17,592	149,146	70,800	135,727

僧侶の数は 1927 年、マハーニカーヤ、12 万 6651 人、小僧が 8 万 1528 人、徒弟が 10 万 5588 人です。此の坊さんは 20 になりましてから得度します。さうすると比丘になります。小僧はネンと言つて衣は著て居りますが、得度はして居りません。在家の人が坊さんにして

下さいとか、或は孤児院のやうですが、孤児が居つたら、それを貰つて来たりして引取つて、昔だつたら寺小屋で教へたが、今は本当に官立の小学校になつて仕舞つたので、そこで教育して居ります。小学校には7, 8歳から14, 5歳迄居ります。この徒弟は坊さんの団扇を持つて居ります。坊さんの階級を示す団扇があります。例へば私の母が死んで坊さんと呼んだ時、偉い坊さんは自分の階級を示す団扇は自分で持つて来ないで、小僧〔徒弟?〕が持つて来た。私がお布施を上げますと、お布施を一度はとりますが、中を開かない。小僧〔徒弟?〕に渡す。坊さんのお供や秘書のやうな仕事をする。それが小僧〔徒弟?〕です。

タマユツト派はお寺186, 坊さん3047人, 小僧1817人, 徒弟4109人。1936年になりますと大分殖へて居ります。マハーニカーヤはお寺1万7320, タマユツトは272。坊さん14万4474人, タマユツトが4672人。小僧6万8678人, タマユツトが2122人。徒弟12万9146人, タマユツトが6581人。合計お寺1万7592, 坊さん14万9146人, 小僧7万800人, 徒弟13万5727人。斯う云ふ風になつております。

### 三、僧階

其の次に僧階と僧団の組織を申し上げます。此の僧階と僧団の行政機構と云ふものは一致して来るのですが、僧階には3種類あります。1つは学問で定められた僧の階級、2は法齡出家してからの年数によつて定るもの、3は宗教行政官吏としてのものです。結局、坊さんは上の坊さんは奏任官、勅任官、親任官ですが、結局役人としての階級であります。

先づ宗教行政機関の構成分子、官吏としての官級を申し上げます。このうち一番偉いのは管長(Saṅgharaja=Sakala Saṅghaparināyaka Somdech Phra) [สมเด็จพระสังฆราชสกลมหาสังฆปริณายก] です。たつた一人であります。それから大僧正(Somdech Phra Rāja Gaṇa) [สมเด็จพระราชาคณะ], 是が4人居ります。北, 中央, 南とタマユツト派の代表者で、これと4人の副僧正(Chao Gaṇa Ron) [เจ้าคณะรอง] が附添つています。次が僧正(Chao Gaṇa Monthol) [เจ้าคณะมหาล] です。各区の長です。学問と僧職とが一致して居りますから、変な事になつて居るが、国教ですから斯う云ふ事になります。是が10省の代表者で、10人居ります。それから4番目は県の代表僧(Chao Gaṇa Changvad) 70人, 其の次の5は郡(区)代表僧(Chao Gaṇa Khvaen), 6は町の代表僧(Chao Gaṇa Muad), 7は17,592寺の住職(Chao Āvāsa), 8は管理者, 教師及び幹部の如き特別任務を有する僧侶及び普通の階級の僧, 是れだけあります。是が僧侶の僧階と云ひますが、役所の事務的な方面での階級です。此の人達が所謂教団の宗務所と云ひますか、さう云ふものを形成する訳です。形成する方法は最高会議、是は管長が議長をします。其の次に副議長が2名居ります。其の他に14人の委員が居ります。此の人達がタイの仏教の行政的な面を処理して行く訳です。是は色々な事件の最後決定をする事、それから色々な行政手続、僧侶の試験、規則を定め、財産の処分方法を議する最高の仕事をする機関です。タイの仏教全部が教団を形成して居る中での最高機関です。其の次に、第二番目の第2の委員会があります。是はもつと小さな問題を処断する。是がタイの宗教界の事務所と申しますか、さう云ふ所の機構を形成して、さう云ふ仕事を、教務所のやうな

仕事をやって行く訳です。是等の人は月給を貰つて居ります。大体管長が 80 銖 [パーツ]、大僧正が 40 銖、副僧正が 32 銖と云ふ月給を貰つて居る。管長は赤い高級自動車を貰つて居ります。親任官と云ふやうなものです。非常な見識を持つて居ります。

其の他に、学問で上つて行く僧侶の階級があります。それは一番初めは 3 つあります。簡単な試験を受けて通つたもの、ナク・タンマ・トリーと言ひ、徴兵の免除がなく、階級を表す団扇を持つ事は出来ない。この上にナク・タンマ・トーとナク・タンマ・エークとがある。之等はタイ語文の学問をしています。其の上にパリエン [ปรีเยน] といふ 7 の階級があり、パリー語とカンボヂヤ語の仏教を研究したもので、プラヨーガ [プラヨーク, ปรีโยก] 3 からプラヨーガ 9 までである。9 番目の試験を通つたものは非常に少なく、タイ国全部で 100 人位しかない。7 つのもの [パリエン] だけが階級を示す団扇 [พัดยศ] を持つことが出来る。

其の次に出家した年に依て示す僧階があります。一番初めは比丘になつたばかりのもので、初地 (Navakabhūmi) [นวกภมฺมิ] と言ひ、其の次は 5 年経つたもので、中地 (Majjhimabhūmi) [มัจฉิมภมฺมิ] と言ひ、それから 10 年経つたものを長老 (Thera) [เถระ] と言ふ。斯うなつて居ります。

それから先程申しました文部省の宗教局が僧侶の最高委員会とタイ国政府との中間に居つて仲介するものです。此の中に 3 つの課があります。仏教財産課、仏教教育課、其の次が書籍をつくる出版課、此の 3 つの課が宗教局の中にある。タイ国の寺院の経済は日本で考へると不思議ですが、結局国家経済と同じ形式をとつて居ります。お寺に依つて、寺領を持つて居ります。そこに貸家を建てたり、地所を貸して居るものもあります。さう云ふものからの収入は文部省に納めます。お寺の自由にさせない。お寺には俗人の執事がいて、金銭を取扱ひ、別途に予算を編みまして、其の予算を文部省に提出します。そこで査定されまして、あるお寺が 3 万円の予算を編んで、2 万 8 千円に削られるとか、収入が多いお寺はそんな小さな予算ものではいけないと云ふので、殖やさうとか、さう言ふ工合に予算を査定して、予算が許可になりますと、予算内で文部省から金が支給される訳です。さう云ふ制度になつて居ります。坊さんに物を差上げるとか、お金をやるとか云ふ所は、結局はつきり言へないが、私有財産として貯蓄されるらしい。坊さんによつては一々窓が毀れたとか云つて申請するが、一々文部省に言つても何時修繕出来るか分らない。高いとか安いとか面倒くさいから、供養された金の中から使へど云ふので、それで修繕する坊さんもある。或は自分の小僧に着物を買つてやるとか云ふ事もあるらしいので、必ずしも坊さんが金を貯へて悪いとは言へないが、私有財産として貯蓄をする坊さんもあるさうです。寺院経済を表面は文部省の予算の範囲内でやつて居る。それが日本と違つた所であります。

#### 四、教団の儀式と僧侶の生活

其の次は儀式と坊さんの生活の事を申し上げたいが、限りがございませんから、沢山言はない事にして、名前だけあげる事に致ませう。儀式が一番大事なのはウポーサタ [อุโปสทา] 即ち布薩會が満月新月の夜にあります。安居入りと安居開けの儀式があります。5 月頃 (ママ)

に安居に入り〔入安居は、タイ陰暦8月もしくは閏月の場合は後の8月の16夜なので、太陽暦5月に入安居することはあり得ない〕、10月から11月にかけて安居がある〔安居は雨季の3ヶ月間なので明けるのは3ヶ月後のタイ陰暦11月の満月の日<sup>35)</sup>〕。随て此の時期にタイの人は総て一生に一度坊さんになると云ひますが、大体坊さんになる習慣はあります。一時坊さんと云ひますが、臨時の坊さん、一生坊さんでなくして一時的に俗人が坊さんになる。臨時の坊さんは5月(ママ)に安居に入る時に坊さんになつて、10月乃至11月に安居が終る時にやめる。是は曾てタイ国では重大な意義を持つて居つた。教育と云ふ事は殆ど知らない封建制度のタイ国に於ては、此の6ヶ月〔正しくは3ヶ月〕の坊さんになる事は現在で言へば修鍊所、鍊成所に入るやうな意義があつた。非常に高い仏教の学問をする。読み書きが出来る。タイ語の勉強が出来る。道徳的な修鍊をする。このやうな最高の教育を6ヶ月〔正しくは3ヶ月〕の間に受ける。出て来ると、随て社会から尊敬される。社会的地位も高くなる。さう云ふ意味で意義がある。現在では大学や中学が出来たし、官吏とか商人は非常に忙しくて、6ヶ月〔正しくは3ヶ月〕寺に入ることは出来ないと云ふので、この習慣はすたれて来た。この安居に入る式と終る式、つまり入団式と退団式は重大な儀式です。一方華やかな儀式と云つたならば、ウイサーカ・ブチャー〔วิสาขบูชา〕、是は小乗仏教では仏陀の生れた時、成道した時、亡くなつた時、其の時に非常に大きなお祭りをする。5月の満月の日ですが<sup>36)</sup>、大きな儀式が行はれる訳です。是はタイの風俗的な話になりますが、此の時には、実は嫁さんを貰ふ人は嫁を探しに行く。それから又嫁に行く人は婿を探す。タイでは女の人には普通の時には男と交際したり、家から出ませんから、この仏参り、此の日だけは大事な日で寺参りする。それを見て良家の子弟が嫁に貰ふ。蠟燭を手を持つて堂を三つ廻る<sup>37)</sup>其の時に嫁を探す。昔はこれが盛んであつたが、今もすたれない。其の日にはぎやかな重要な儀式になつて居る。其の他、新年のお祭りとか、マカ・ブチャー<sup>38)</sup>〔มาฆบูชา〕とか、色々祭りがあります。殊に6月24日の国民革命日、12月10日の憲法祭、斯う云ふ時にも僧侶が儀式を扱ふ事になつて居る。橋の開通式、道路、鉄道の開通式、さう云ふものを総て僧侶が主催する事になつて居る。是は純粹の仏教の儀式でなく、国家の儀式です。

<sup>35)</sup> 例えば、2019年の入安居は7月17日、出安居は10月13日であつた。

<sup>36)</sup> ウィサーカブチャーは、タイではタイ太陰暦6月の満月の日、但し8月が閏月の年は7月の満月日となる。後者はタイのみであり、他の上座部仏教国は8月の閏月の有無に拘わらずタイ太陰暦6月の満月の日である。

<sup>37)</sup> ウィエンティアンと言い、蠟燭だけではなく線香と花(多くは蓮)の3点セットを両手にもって、聖域の周囲を右回り(時計回り)に3周すること。好きな男女が結婚出来るように祈りながら一緒に廻ることもある。

<sup>38)</sup> タイのラーマ4世が始めた儀式で、タイ陰暦の3月の満月の日、或は8月が閏月の年は4月の満月の日に実施。タイ仏教学の碩学スチープ・ブンヤヌパーブが編輯した『仏教語辞典(タイ英・英タイ)』(1961年)288頁は、マーカブチャーを英文で次のように説明している。“worship in the fullmoon-day of Māgha month, commemorating the delivery of the Principal Teaching of the Lord Buddha to his 1,250 disciples who were all Arahants in the first year of his Enlightenment and commemorating the consciously and deliberately decision made by him in the last year of his life that at the end of three month from this time he will pass away.”



## 五、泰国仏教界の動向

第5番目に現在のタイの動向と申しますか、さう云ふものを一寸簡単に申し上げます。タイの仏教、マハーニカーヤ派とタムユット派の違いを申しませう。マハーニカーヤ派は長い間タイで行はれて居る間に戒律が弛緩になつて来た。例へば御飯にしても、小乗では11時に喰べ始めて、12時に終るのが必要である。マハーニカーヤでは11時前に喰べ始めれば、12時過ぎてもいい。黙許される。タムユット派では黙許されない。始るのは12時前、終るのも12時前。マハーニカーヤ派は比丘がお金を持つても現在黙許して居るが、タムユット派はお金を持つ事は出来ない。私の母の葬式をタイでやつた時には、お布施のお金を差上げました。お布施をやつた。坊さんにお金をやるのはおかしいと思つたが、私の事務員達があげてもいいと云つたから、あげた。タムユット派の比丘は矢張りお金を直接渡せないで、おつきの人にやる。マハーニカーヤ派は坊さんが其の俵受取る。タムユット派は受取らない。表面は小僧に渡して呉れと云ふ。さう云ふ点が嚴重です。それから御経の読方が違ふ。衣の着方が違ふ。タムユット派では帯をしめないが、マハーニカーヤは帯のやうなものを、外出の時、三衣の上にしめる。そんなものです。

戦時下の活動はどうか。日本では仏教僧侶として活躍するのでなく、仏教精神を以て活躍して居る。坊さんが兵隊になつて居る。軍属になつて居るものもある。勿論兵隊になつて人を殺す人も出来て来る。タイの仏教比丘は電車で女と一緒に乗つてはいけないし、見てもいけないし、手を触れてもいけないが、現在結局さう云ふ事も自由になつて来て居る。然し僧侶が戦時下仏教的な活動をすると云ふ事は、結局出征軍人に清水を、木の葉つばに水をつけて出征軍人に水をぶつかける。日本の兵隊が来た時も坊さんが清水をかけて呉れたが、それ位だと思ひます。ラジオで戦争に関係ある話をする位で、特に戦時活動と云ふものはない。御経位はあげた事があるらしいが、清水をかける位のものです。

もう一つタイの仏教の俗人の方の実際の御話を申し上げますが、タイでは仏教の俗人の活躍はお寺を中心にしてするだけである。吾々も仏教青年会運動に夢中になつた事がありました。が、タイではああ云ふ運動は殆どない。前にピヤ・パンチヨンやチャウエンサツク・ソングラムと云ふ人、此の人達が第一回〔正しくは第二回〕汎太平洋仏青大会に来て、日本の仏教青年運動に刺戟されて、帰国後タイ国に仏教青年会を作つた。又タイ国仏教協会〔仏法協会〕といふのもあつた。此の二つがある。此の二つが私が参りました時に合併しました。現在タイ国仏教協会と云ふものが出来た。会長さんは司法大臣のタムロン・ナワサワット閣下です。是は日タイ協会〔日本-泰協会〕との関係が深い事になるが、日タイ協会〔日本-泰協会〕も大体同じだ。是が又お役人になつて居る。大臣がやつて居る。会長は厚生大臣のチャウエンサツク・ソングラム閣下で、会長の交流もやる。日本流で考へれば、大臣が会長をして居れば補助金も出るし、非常に盛んになる訳だが、これが反対で、物見坊さんを供養する位の外、別に活動をしな。之は会長や役員がお役人で忙しいかららしい。

それから一番大事な問題はタイ国仏教全体の思想動向であります。是は真剣な問題になつ

て来る。近代生活では仏教に関連する問題が段々今迄殖へて来ましたが、戦時に於ては科学に於ても文化に於ても最高のな、尖鋭的なものが出て来る。科学に於ても発明とか云ふ事が行はれて、国家存亡の為に非常に無理に急いで、全能力を集中して立派な発明をする。文化的にも尖鋭的な思想の謀略戦などが出て来る。と同時に生死の問題にぶつかつて居るから、個人個人としても精神的の問題を考へて来る。日本では精神的の飛躍があると思ひます。平時にあつては分らない。戦場で生死の巷に突入して、生死を超越した悟りと云ふやうなものが生れてくる。随てタイ国にもさう云ふものがなければならぬと思ふ。今の大東亜戦争でなく、前の仏印との国境紛争の戦争では、精神的の問題が起つた。タイ国では大東亜戦争よりも仏印との国境紛争の方が国民の熱狂が多かつた。現在の大東亜戦争では時局に対する認識が少かつた。仏印紛争は能動的であつたのに、今度は受動的であつた。仏印紛争に於ての国民の熱誠と云ふものは非常なもので、真剣なものがあつた。其の時に私達が向ふの親しい青年軍人から聞いた事は、タイ国の一般国民には日本の仏教徒と違つて戒律を重んじ、確かに五戒を保つている俗人が沢山いる。タイ国では軍人でも五戒を保つて居る人がある。所が国家の官吏として、或は徴兵制によつて兵士として戦闘に参加する。戦争に参加すれば殺生といふ一番大事な戒律を犯すことになるが、国家に忠ならうとすれば、破戒を行ふことになる。更に突きつめて、メコン河の向ふにもタイ民族がいる。自分の兄弟である。タイ民族がフランスの兵隊となつている。其の同族をフランスの兵隊であるが為に殺さなければならぬ。そこに大きな悩みがある。之をどうするか。之を吾々に相談して来た。是はタイのお坊さんに相談しても解決を与へるものはない。日本仏教であつたならば、所謂大乘の見地から「小の虫を殺して大の虫を生かす」とか、折伏の思想で解釈するとか、「降魔破邪の魔剣を振ふ」とかいふ思想があり、更に近代的に解釈すれば、支那事変と言ふものは要するに共産党を倒す為にどうしてもやらなければならない。唯物史観に立つ共産党は唯心論に立脚する仏教の敵である。それを打ち倒す戦ひには進んで参加するのが当然である。又日本仏教は皇室及び国家の一方ならぬ庇護を受けている。今日、日本仏教が榮えているのはそのお蔭である。国家危急の折、日本仏教徒は身命を投げうつて、国家の急に赴き、皇恩を謝さなければならない。かう云ふ事になるが、タイの仏教徒の場合は、飽迄小乗で行かなければならない。タイの仏教は少くとも持戒に非常に重点を置いて居る仏教である。それと、もう一つの傾向は、タイに居つて私は色々相談を受けたが、ある者はカトリック的な形式的なタイの今迄の仏教には好意が持てない。あなたの仰しやる大乘的な仏教に私は興味を持つ。タイは大乘仏教でなければならない。カトリック的なものではない。大乘的なものでなければ、タイを救ふ事は出来ない。上流とか、外国で教育を受けた知識階級ではさう云ふ事を感じて居る。大学などで勉強して居るインテリの学生、是は科学の洗礼を受けて、矢張りタイの仏教にはあきたらない。併し日本の現代青年が日本仏教にあきたらんやうになつて居る程ではない。日本の学生程仏教から離れてはいない。日本の今の学生だつたならば、宗教大学は別でせうが、理科、工科の学生が花祭りに制服制帽で行く事を恥とするでせう。タイの学

生は制服制帽で花祭りに行くでせう。ここに何かの新しきタイの仏教の動きがなければならぬと思ふ。之は政府要路の心ある人は考へていられるやうである。併し斯う云ふ事は考へなければならぬ。タイ国政府は余り急激にタイ国仏教の形態を改め過ぎて、日本の大乘仏教式に改めたならば、或は僧侶や田舎の古い仏教徒の反感を買ふべき事を恐れる。それ故タイ仏教の現状に手を加へるのを遠慮しているやうである。もう一つは非常にお寺の為に金が沢山使はれて居る。それはお寺の供養の為に貯金すると云ふやうな風になつて居る。大きな金が使はれる寺が非常に広い敷地を持ち、血氣盛んな青壮年が10万余も居つて遊んで居る。直接生産的には何等活躍してはいない。この資金と地所と人力が生産的に働いたらば、大したものである。それ故に一部の日本人はタイの仏教は社会的に無益だと言ふ。私は精神的に彼等を指導してやるならば、必ずしもさうとは思はないが、多少不生産の傾向はあるやうである。どうしてもタイの仏教が變つて来なければならない。

其の場合にタイ国は小乗仏教で固つて居る。そこへ大乘仏教を入れる余地がないかと言ふと、タイ国はかつて大乘仏教が栄えた時がある。タイが大乘仏教を受入れないものでもないとも言へる。是がタイの仏教の方向と云ふ事が云へる。日本仏教が働いて、徐々に之を動かす何等かの余地が全然ない事はない。余り熱心に宣伝すると、疑惑を抱いて伝道を制限するかも知れない。非常に神経を尖らして警戒して居る。然し受付ける余地がない訳ではない。同時に上層の知識階級、上層と云つても貴族や金持と云ふのではない。思想的に上層なものが之に興味を持つて来るであらう。

## 六、日泰仏教の交渉とその将来

最後に申し上げたいのは日本とタイとの仏教の近代の交渉であります。是は決して浅くないと思ひます。それはこちらでも御調べになつたと思ひますが、第一に明治30年代に、大谷光演、下積興然師(ママ)等の一行が仏舍利をお迎ひに行つた。之が名古屋の寺、今の日泰寺が建立されて、そこに安置され、各宗が交代で御給仕することになつた。同時にシヤムから仏像やシヤム文字の大蔵經を持つて来た。其の後昭和9年に、汎太平洋仏教青年会大会を開催した際、日本の仏教青年会連盟がタイの仏教代表を招待した。その時来たのがピヤ・スリスティ・バンチョン氏と今の厚生大臣で日タイ協会〔日本-泰協会〕長のチャウエンサク・ソクラン閣下であつた。其の影響で一行の帰国後(ママ)タイ国仏教青年会〔ยุวพุทธศาสนิกสมาคมแห่งประเทศไทย〕が出来た。この点は第二回仏青大会の効果を大いに特筆する事が出来る。是は日タイ関係を調べる上に大きな事柄だと思ふ。このタイ国仏教青年会は昭和16年春、タイ国仏教会〔仏法協會, พุทธธรรมสมาคม]<sup>39</sup>と合併し、タイ国仏教協會〔พุทธสมาคมแห่งประเทศไทย〕

<sup>39</sup> タイ国における在家の仏教団体は、仏暦2476年のマーカブーチャーの日(1934年2月28日)に文部省宗教局長ブラ・ラーチャタムニテート(会長)、ルアン・ロナシッティピチャイ陸軍中佐(副会長)らを中心に32名で結成された。仏暦2478年の役員には、上記正副会長のほかに顧問としてルアン・タムロンナーワサワット海軍少佐、サンヤー・タマサック、プラ・ピピットサーリー、キムセン・キムスワン、プラヤー・サリットディカーンバンチョン、ディレーク・チャイヤナムなどの名が見える。仏暦2479年の会長はルアン・タムロンナーワサワット、副会長はプラヤー・バラトラートスピット、事務局長サンヤー・タマサックである(ข้อบังคับและคณะกรรมการ

となつたが、単にこの会が出来た因縁のみならず、同時にタイ国仏教代表の帰国後日タイ協会〔日本-泰協会〕が出来た因縁としても、重大に考ふべきであると思ふ。昭和12年11月ですか、全日本仏教青年会連盟の代表として浅野研真氏外数名の方がタイ国へ行かれた。浅野氏は其の後亡くなられた。氏は真如法親王の顕彰も盛に叫んで居られたが、大東亜戦争の結果、シンガポール、スマトラまで日本の占領下となり、真如法親王の顕彰運動がこんなに盛になつて来た現在まで生かしておきたかつたと思ひます。それから又ばらばらで団体として行かれたのでないならば、来馬琢道師外相当多くの人が行かれた。こちらの立花俊道先生が行かれて、タイに滞在された時は、先生は巴利語が出来て、タイの高僧と会話することが出来た。在留日本人の古い人で立花さんを非常に褒めて居る。タイ国でタイの仏教徒に一番いい印象を与へた方は立花さんだと思ひます。昭和16年春には、大日本仏教会から山本快龍教授、藤波大圓師が仏教代表としてタイに行かれた。タイの高僧を招待したり、日タイ仏教の交歓に努められ、高楠博士の国訳大藏経をタイ国政府に献納されたりした。小林義造〔義道〕師も16年1月〔正しくは15年12月〕盤谷に来られて、之は主として印度人との交歓をされた。それから高野山から二人の留学生〔藤井真水、上田天瑞〕が行つて居られました。その一人の藤井真水氏はワット・リヤツプ（寺）にある日本人納骨堂の住職をして居られましたが、軍属となり、昭和17年2月からビルマに行かれました。其の後私が日本人寺の住職をさせられた事もありました。17年11月まで約1年兼務をやつたのです。今は日本山妙法寺の人〔智野藤吉〕が住職をして居られます。タイ国では僧侶は黄色い衣を着て居る。戒律を保ち、午後は食事をしないし、酒も飲まない。吾々日本の坊さんは坊さんだつたとは言ひながら、坊さんの服装もすれば、洋服を着て居つたり、午後食事をし、時には宴会で酒を飲みました。我々は本来日タイ文化研究所の所長で、盤谷日本語学校の校長です。従つて坊さんの服装もすれば、洋服も着て居つたので、おかしいと思はれたかも知れません。タイの仏教徒は日本の坊さんを凡て居士と言つて、さう扱つていました。タイ国での日本仏教徒の仕事のことを言ふなら、私の文化事業のことに触れなくてはならなくなります。結局私の文化事業の指導精神と云ふものは思想戦の意味もあつたのですが、ぎりぎりの所は仏教を通じて真剣に精神的なタイとの結合を計る。仏教を根底とする精神的な仕事をして見たいと言ふのでありました。その為には身命を捨てる。一生を捧げてもいい。笑つてその為死ぬといふ覚悟でありました。今でも私の信念はさうです。私は此の信念は東亜共栄圏の仕事をするには、仏教徒は是非さうせねばならぬと思ひます。爆撃下のビルマ、タイとしてはこの覚悟が当然であり、文化事業に携る最上の指導精神であると思ひます。大乘仏教にこだはつてはいけなし、日本仏教をふりかざしてはいけなし。内に仏教の信念を持つて、社交的にやらなければなりません。其の場合に心構へが非常にうまくなければなりません。私の仕事は主に図書を作つたのですが、第一に国際文化振興会が出版した鈴木大拙博士の『禪』をタ

---

ของพุทธธรรมสมาคม พ.ศ.2478, มาฆะบูชา ๒๔๗๘ ฉลองพุทธธรรมสมาคมครบรอบ๓๖ปี)。

イ訳にして出版した。タイ国の仏教も禅が中心であつて、禅は日タイ仏教に共通ですが、日本の大乘禅は飛躍的な所があつて、タイ人には解り悪いやうです。それで、私がそれに紹介的な日本仏教についての序文をつけて、理解を助けました。その次に国際仏教協会から出した高神覚昇先生の日本仏教についての英文の本がビルマで訳された時、ビルマ人に歓迎されたといふので、タイ訳をし、之に支那事変中の日本仏教の活動についての私の論文をつけて出版した。其他、国際文化振興会で出した『日本の全貌』『泰文日本』と『日本文化史』『泰文日本文化』をタイ訳した。前者は非常にもてました。私の論文は私が英語で書いて、タイ人にタイ語に書かした。主としてタイ仏教の現状を批評して、今後のあり方を論じたのですが、是は必ずしも正当には受け入れられなかつた。教育ある人々には私の意見は卒直でいいと云はれましたが、仏教僧侶には不快は[を]買ったやうです。タイの仏教を卒直に批評したからでせう。然し、タイ仏教への私の指導的な暗示的な言葉は何時か受け入れられる時があると信じています。

現在ではタイの文化事業は日本文化協会〔日泰文化会館〕がタイ国の文化事業を大規模な予算でやつて居るのですが、私は当時、予算も極めて少く、全然法律の援護はなかつた。タイの法律に依て其の許された範囲に於ての日本紹介の文化事業だつた。日本語学校の経営には不便が極めて多かつた。しかも、タイ国が英米に傾き、日本につくかどうか怪しい時であつて、日タイ関係は極めて微妙であつた。今回は日タイ文化協定と云ふ法律的な援助保護があつて、軍事同盟まであつて、タイ国の態度は決定しているので、非常にやりよと思ひます。私は文化研究所があつた昭和18年7月31日迄、対タイ文化事業を行つて、それ限り、日タイ文化研究所は機構上閉鎖されて、仕事は日本文化協会〔日泰文化会館〕がつぐことになりました。其の後は相談も受けませんし、意見も聴かれません。然し是は官僚の官設の団体です。其の他に民間の吾々が今後やつて行く仕事も多いのぢやないかと思ひます。例へば私は個人ですが、日本仏教会、国際仏教協会あたりがやつて行く仕事が多いのぢやないかと思ひます。その一として日本の仏教団体が向ふの仏教と交歓する問題があります。但し向ふの仏教僧侶を呼ぶ事には関係しない方がいい。余程準備を完了して、それも神経衰弱的な準備をしなければ難しいし、さうしてもどれだけ効果があるか分らないと思ふ。余りに日本仏教とタイ仏教が変化があり過ぎる。日本仏教は大乘で、しかも可成独自の飛躍的発達をとげている。本来の仏教から遠去かつている。戒律は重ぜず、信仰や精神を重じ、自由である。然るにタイでは仏教は国教で、戒律中心で、形式的で、しかも世界でタイ仏教が最上のものだと思つて居ります。坊さんも文部省の役人も一般の人もさう思つて居ります。日本の仏教は墮落しきつて居る。吾々日本の坊さんの事を比丘じやない、居士、信者だと言つて居ります。タイの仏教僧侶を日本へやつて、日本仏教を見聞させたら、タイの仏教は墮落すると言ふ事迄言つて居ります。前に山本快龍さん達が仏教使節としてお出でになつて、タイから僧侶の答礼の仏教使節を出さなければならないと言つて、仏教委員会で本気に考へて日本行き気運が高つて居たが、其の後その気運は消へてなくなつて仕舞つた。政府要路の人がタイ



の仏徒を日本へやつたら、墮落して仕舞ふと云つたさうです。タイの方でも日本に仏教使節を出さないし、出しても戒律を持つていて、渡航して来ることは不可能ではないかと思ふ。還俗して来る外ないのぢやないかと思ふ。来ても寺からおむつがのぞいて居つたり、赤坊が泣いて居つたり、女が居たりしたら、全然零です。駄目です。如何に仏教経営の立派な病院や学校や社会事業を見せても、仏陀の精神がないと思つて、非常に腹の中で軽蔑され、逆効果があります。寧ろ止した方がいい。却てタイの教育の高い信者、仏教の信者、乃至は学生を連れて来て、日本仏教的に教育した方がいい。其の方が効果があります。そしてその前に日本仏教をタイ人がよく理解する為に、多勢の仏教徒がタイに行き、もつと出版物を送り、向ふの新聞雑誌に寄稿する必要がある。タイ国仏教協会では互に雑誌や原稿を交換し合はふとタムロン会長が言つて居られました。それから日タイ仏教交換をするに当つて、その相手としてはタイの仏教寺院を相手としても駄目であります。大体頭が古いし、公式のことは宗教局に移牒し、その許可を求めます。反つて、公式のことは宗教局にぶつつかつた方がいい。それに比丘は事業めいたことをしないことになつてゐる。寺におさまつていればいい。その方が民衆から尊敬されます。活動は民間人がします。民間のことはタイ国仏教協会と接触し、協調すべきです。それから日本の僧がタイの寺院に住むこともあまり感心出来ない。タイ仏教は持戒中心で、持戒の点ではタイの僧侶には到底かなはないからです。

それからさきほど申落しましたが、タイに二つの宗派がある。マハーニカーヤ、タマユツトで、服装や習慣やお経の読方が違ふと申しましたが、二つあるのは戦時下に政府としては非常に困ると云ふので、今外務大臣、当時は宣伝局長であつたルアン・ビジット・ワダカーン閣下が中に入つて、二派を合同する折衝をした。然し、是は合併は出来ませんでした。日本で同じ宗派が開山が同じでありながら、東西本願が合一出来ないと同じやうに、二つを一緒にする事は出来ません。政府の命令は非常に権威があるタイに於てすら、合同を命令する事が出来ませんでした。唯両派の連合委員会が出来まして、お互ひに協力して協議し、両者の意見が合はなぬ事項は此の委員会に於て協議をして定めると云ふ事を決めました。一応タイとしても戦時下の二派合同の態勢は整へたのです。甚だ雑然として居りますが、私の御話は是れで終る事に致します。

## 第14章 山本快龍・藤波大圓の興亜仏教協会タイ派遣仏教調査（1941）

智山専門学校教授・東京帝大講師・慶応大学講師で、国際仏教協会常任理事の山本快龍（1893-1948）は、真宗大谷派前高山教務所長兼高山別院輪番藤波大圓（1893-1945、茨木市教誓寺、1918年6月大谷大学兼修科卒、1921年6月東亜同文書院卒）<sup>1</sup>とともに、当時の報道によれば高楠博士功績記念会纂訳で全巻の刊行が完了したばかりの和訳南伝大蔵経寄贈のために、1941年1月末に渡タイした。大蔵経寄贈だけならば、数日で任務を終える筈であるが、両人の在タイは70日間に及んだ。両者を派遣したのは、興亜仏教協会（1940年7月2日成立、大日本仏教協会が1941年3月24日に結成された際に大日本仏教協会に統合された<sup>2</sup>）である。

興亜仏教協会は、官民僧俗一体をスローガンとした、全仏教界と日本陸軍との間の連絡提携機関である。その前身は、明和会である。

大澤広嗣の研究により、興亜仏教協会が、1941年2月に仏印に派遣した宇津木二秀・久野芳隆の活動の詳細が明らかされた（大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』法蔵館、2015年、133-169頁）。山本・藤波のタイ派遣に関しても、大澤広嗣の研究、「昭和前期の仏教界とタイ：藤波大圓と山本快龍の視察」（高野山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立八十周年記念誌』2017年11月、229-269頁）がある。但し、山本・藤波のタイ派遣に関しては、派遣元に提出されたはずの帰国報告書の存在は知られておらず、現在のところ僅かに両人が帰国後、講演若しくは執筆したものを資料とする外ない。

本章では、山本、藤波のタイ派遣について、大澤の先行研究に、できるだけ重ならない側面に焦点を当てたい。

帰国後の講演録や新聞に語ったところを読むと、両人は、1941年2-4月のタイの真夏の盛りに、バンコクのみならずタイ各地を調査旅行した。同時に僧俗のタイ仏教関係者多数にインタビュー調査を実施し、タイ事情とタイ仏教の実態調査に従事した。藤波が語った、北タイの道も無きビルマ国境の踏破、或は華僑の動向探索などは、仏教調査とは考えにくく、軍事南進のための兵要地誌資料の蒐集などに協力したのではないかと推測される。

山本の目から見ると、信頼に足るタイ仏教の概説書は、英書2冊ほどに限られていたが、これらさえも日本では入手できず、従ってタイ仏教について十分な事前調査をすることなく、タイに赴いた。山本は梵語、パーリ語に通じた専門的な学究で、南伝大蔵経の和訳に当たってはタイ文字版パーリ語南伝大蔵経（サヤームラット版）も参照しているのだから、タイ文字を読むことはできたが、タイ語力はなく、また山本のパーリ語発音はタイ僧侶には通じなかった。タイ側僧侶には英語に堪能な者も稀であったので、山本の調査は、日本語・タイ語通訳を介しての調査であった。しかし、仏教用語に通じた日本人通訳はおらず、隔靴搔痒の

<sup>1</sup> 村田鉄三郎編『宗教年鑑 昭和十四年版』有光社、1939年1月31日、人名録116頁

<sup>2</sup> 朝日新聞1940年6月29日夕刊、同7月3日夕刊、1941年3月25日朝刊

思いであった。それにも拘わらず専門の仏教学者らしく、経典、護呪（Paritta）なども詳しく確認している。これまでも織田得能、立花俊道ら、仏教に通暁した仏教学者が、タイ仏教を調査したことはあったが、その調査範囲は限られていた。山本の調査は、実績ある優秀な日本人仏教学者が、タイ仏教の実態調査を初めて本格的に実施したケースであろう。

山本は調査に基づき、タイ仏教の特異性（特徴）を明快に説明した。山本の見解は、従来のステレオタイプのタイ仏教論とは異なる斬新なものであり、学術上の新しい知見は少なくない。

## 1. 山本快龍の経歴

山本快龍（1893年3月31日-1948年7月14日）が、1941年の渡タイ用に申請した旅券の下付表によれば、彼は新潟県佐渡郡高千〔たかち〕村大字南片辺の出身で、明治26年3月31日生である。相川町史編纂委員会『佐渡相川の歴史 通史編 近・現代』（1995年）は、「町から巣立った人たち」の節で山本快龍を取り上げ、その生い立ちを次のように記している。

仏教学者として知られた山本快龍が生まれたのは、明治二十六年三月三十一日であった。南片辺の農家、山本市左衛門（屋号が市左衛門）家の出であった。父親は市平、母はツマ。その五男である。北片辺・南片辺は、当時北海〔きたみ〕村にふくまれていて、父市平は北海村村長もしていたことが、明治二十九年の佐渡郡役所の記録からわかる。快龍の幼名は「辰蔵」と戸籍には記載されている（市左衛門家の当主山本陟氏所蔵）。尋常高等小学校は卒業したが、そのころすぐ隣の水上坊（真言宗大興寺）の小僧になっていた。住職の坂田快音から得度を受けたという。のちの快龍は、このおりの快音の一字をいただいたのかも知れない。…〔中略―村嶋〕快龍は水上坊で得度したあと、川崎市の平間寺という寺で灌頂をうけたという。この人が、やがて「印度哲学の権威」といわれるまでに地道な学問を積み重ねていく経緯はよくわからないが「飯減らしのようなわけで寺の小僧としてあずけられ、その仏縁によって、大学まで出してもらったことに対しては、生涯感謝」していたというから、師の快音は少年時の辰蔵に大きい影響を与えた人物だったのかも知れない（同上書 894-897 頁）。

吉村貫練『仏教界の人物』（青年仏教叢書第27編、東京帝大仏教青年会編、三省堂、1940年8月）73-76頁に山本快龍の人物評がある。それによれば民謡は玄人はだし、囲碁の達人で酒飲み、頭脳明晰で、謙譲、明朗、俗な野心はないので敵がない、という。

快龍25歳の1918年（大正7年）に「新潟県平民、山本快龍」は東京帝国大学文学部に入学した（『東京帝国大学一覧 従大正八年至大正九年』52頁）。彼は、1921年（大正10）年3月に印度哲学科を卒業した。同じく印哲を卒業した後輩に、大正15年3月卒の久野芳隆（東京）、昭和2年3月卒の上田天瑞（岡山）がいる（『東京帝国大学卒業生氏名録』（1939

年、313-314頁)。

山本快龍より10歳年下で1926年3月に文学部梵文学科を卒業した平等通昭は、山本を先輩として尊敬していたことは、第13章で述べた。

新義真言宗智山派の最高教育機関である智山勸学院は、昭和4年に智山専門学校と名称を変更し、京都から東京の上石神井に移転したが、山本快龍は同年4月20日に教授として智山専門学校に就職し、英語、梵語、東洋哲学史を週合計8コマ(月給90円)担当した。1943年4月に智山専門学校は大正大学(西巣鴨)に合併吸収されたので、山本の肩書きも大正大学教授に変更となった(智山専門学校史刊行会編『智山専門学校史』1992年、616頁、706頁)。

山本快龍は昭和2年から19年9月迄のうちの13年6ヶ月間、慶応義塾大学文学部の講師(支那哲学、印度哲学担当)も兼ねた(慶応義塾『慶応義塾百年史 別巻(大学編)』1962年、121、124頁)。山本快龍の自著論文に「慶応義塾教授」という肩書きが付されている場合もあるが、この肩書きが正式のものであったのかどうかは疑問である。

山本は、次のように東大でも講師としてパーリ語の授業を担当した。

高楠教授は多年梵語の傍にパーリ語をも講じていたが、大正八年九月長井真琴に講師を囑託し、専らパーリ語の授業を担当せしめるに至った。昭和二年二月長井真琴助教授に進み、同六年五月印度哲学第三講座担任を命ぜられ、同九年三月教授に任ぜられて現在に至っている。但し長井の欧米視察旅行中昭和六年十二月より同八年三月まで、山本快龍(大正十年印度哲学科卒業、現智山専門学校教授)に講師を囑託してパーリ語の授業に当らしめた(東京帝国大学編『東京帝国大学学術大観 総説文学部』1942年、354頁)。

山本は高楠の下でパーリ語南伝大蔵経を和訳するプロジェクトの中心メンバーで、1941年1月末に完成したばかりの和訳南伝大蔵経を、タイ国王と政府に贈呈するため渡タイした。

山本は学究肌の好学者であったが、友松圓諦が中心となって1934年に組織した国際仏教協会には、当初からの常任理事として参加した。

山本は、戦後間もない1948年7月14日に、次の記事のように満55歳で死去した。

「山本快龍氏(立正大学教授兼東大講師)北多摩郡久留米南沢八七三の自宅で十四日朝九時半死去、五十六、印度哲学の権威、十六日午前十時自宅で告別式を行う」(読売新聞1948年7月16日朝刊)。

山本は愛妻家として知られ、彼の妻、山本杉は渋谷区道玄坂で小児科医院を開業しながら、慶応大学で博士号を取得した。

朝日新聞は、「女博士二十九人目、二男一女を抱へて苦心の成果、人工気胸研究の山本杉女史」の見出しで博士号取得を次のように報じた。

「黒子の研究」と云ふ風変りな論文で二十八人目の女医学博士風間種さんがつい最近出現したと思ふ間もなく、早くも二十九人目の新博士の名乗りを挙げようと云ふ女性が現

れた。それは渋谷区道玄坂に開業する東京女専出身の山本杉さん（三七）で、夫君慶大文学部講師山本快龍氏との間に二男一女を抱へ乍ら、昭和八年以来慶大レントゲン科藤浪剛一博士の研究室に入り…（朝日新聞 1938 年 5 月 24 日朝刊）。

博士号取得を、妻に先に越された山本快龍の気持を読売新聞の「風聞帳」は次のように書いた。

わが印度哲学界の中堅として現に重きをなすばかりかその将来に多大の期待をかけられている山本快龍氏の夫人（小児科病院開業）が過日わが国で何人目かの女博士になつたと云ふので、夫人の知友よりも夫君の知友間で俄然問題化し、会ふ者の誰もが「いや、お祝ひ云つていいのかオクヤミ云つて好いか分らん…」と妙な挨拶、だがこれは背の君の心、他人解せずで、愛妻家の彼氏を冒瀆するも甚だしいでアルはむろんだ（読売新聞 1938 年 6 月 19 日夕刊）。

山本はタイ仏教に関する講演では毎度、タイの一夫多妻制を不邪淫戒に反すると糾弾しているが、これも愛妻の表現であろうか。

山本杉（1902-1995）は、本籍新潟県、1923 年に東京女子医科大学卒業。1938 年に女性として 29 人目の医学博士（慶応大学）で、終戦まで小児科を開業した。夫、山本快龍の影響で仏教に深く帰依した。1959-71 年に自民党参議院議員 2 期（全国区）、全日本母性連盟会長、全日本仏教婦人連名会長などを務めた（衆議院・参議院編集『議会制度百年史、第 11 巻（貴族院・参議院議員名鑑）』1990 年、438 頁、朝日新聞 1938 年 5 月 24 日朝刊、朝日新聞 1995 年 9 月 13 日朝刊など）。

## 2. 南伝大蔵経和訳刊行プロジェクト

1935 年 1 月 23 日の朝日新聞朝刊は、高楠順次郎主宰の和訳南伝大蔵経（The Japanese Edition of Pali Tripitaka）が啓明会の補助金で間もなく刊行される旨を次のように報じた。

高楠博士の大著、インド哲学界の権威文学博士高楠順次郎氏は廿年来パーリー語（古代インド語で經典文学としてのみ現存）の辞典を編纂中であつたが昨年財団法人啓明会から補助金四千五百円を受け近く公刊の運びとなり長井真琴博士、山本快龍学士等と協議の結果来る四、五月頃印刷に着手することとなつた

同辞典は四六倍判千数百頁の浩瀚なものとなる予定だが、同時にパーリー語の一切経（セエロン、シヤム、ビルマ、カンボチヤの四ヶ国に伝はる南方仏教の聖典）を日本語に翻訳『南伝大蔵経』として近く刊行されるので同博士畢生の事業たる『大正新修大蔵経』も之で完成、二つの宿望が実現されるわけである。

高楠博士功績記念会纂訳『南伝大蔵経』（大蔵出版）の出版は、1935 年 4 月に第 28 巻が



刊行されたことに始まる。

高楠は、南伝大蔵経の発刊の辞として曰く、

南伝大蔵経とは巴利語の一切経であつて、大聖牟尼円寂の直後、大迦葉を総上座とし、阿難は経の上座となり、優波利は律の上座となり、五百の大弟子相会して、新王舎城南山石室の前に大講堂を建て、三ヶ月を費して結集せる大蔵である。後二百三十六年、阿育大王の治下に於て、更に論蔵の結集を加へて、茲に三蔵の完成を見、太子摩晒陀、王女僧伽蜜多を師子州（今の錫蘭）に遣して、聖菩提樹枝と俱にこの三蔵を楞伽山下の吉祥処に伝承せしめた。爾来二千三百年、無尽の法灯は悠久に伝持相續して、彼の世界最古の覺樹とその寿章を等うし、以て今日に迫 [およ] んでいる。

惟ふに教に大小乗の差あるべき理無く、法に南北の別ある由もないが、而も法輪の転ずるところ、戒香の薫ずるところ、北漸又東漸、蘭菊美を中華に競ひ、黄赤芳を神州に流す。… [中略—村嶋]

曩に大正新修大蔵経の纂修によつて、北方に伝はれる菩薩仏教の精華はその全幅を開顕せられた。今茲に復た如来の根本法輪と称せらるる南伝大蔵経を全訳して、我が教学界に贈る所以、之を前番の漢訳一切経に比して、深広無涯の摂受と燎乱百花の化儀に於て、闕くるところなきにあらずと雖、迦毘羅城出生の大聖世尊の真面目は、寧ろこの南伝大蔵経に由つて、現前に躍如としてその法光を發つであらう（大正新修大蔵経姉妹篇（巴利語一切経全訳）高楠博士功績記念会纂訳『南伝大蔵経』全六十五卷、内容見本）。

南伝大蔵経の翻訳者として最初から名を連ねている者は44名、このうちには、訪タイ経験者もしくはこの後に訪タイすることとなる者として、平等通昭、上田天瑞、久野芳隆、立花俊道、山本快龍が含まれている。最後の第65巻は、1941年2月8日付けで発行された。第65巻に掲載されている翻訳者は51名、第1巻掲載の44名には変更がないので、新たに7名が加わったことになる。加わった翻訳者の一人に、東元多郎（戦後慶喜と改名）がいる。

大蔵出版株式会社が出した、『南伝大蔵経（巴利語一切経の全日本語訳）全六十五巻』の広告は次の通りである。

◇南伝大蔵経は従来の国訳と称する漢文讀下し式のものではなく、純然たる日本文に翻訳され而も經典の莊重さを失はぬものである。

◇かの有名な阿含経・法句経・本生経・善見律等はいづれも本大蔵経の一部であり、同名の經典でも漢訳と相異なる点が多く、又全然漢訳に無いものも相当に多い。

◇本典は仏陀の教説を直接に知り得る点に於ては漢訳經典に数等勝り、就中、興味深き説話は仏教藝術の母胎をなすもの、誠に至純無比の大蔵経である。

◇かくて吾等は言はう、「本典を読まざれば仏教を語る資格なし」と。

南伝大蔵経（巴利語一切経）は釈尊金口の教説を集成したもので古く錫蘭緬甸暹羅等の

南方仏教徒の間に伝持せられ、発達仏教たる大乘思想の始源をなし、仏教の精髓とも言ふべきものである。東亜印度思想の最高峰として全世界の等しく仰ぐ処であり、今回初めて高楠博士監修の下に斯界の権威四十四氏に依つて邦語訳されたのであつて、実に昭和聖代の一大快挙である。近時仏教復興の声を屢々聞くが、片々たる聖教の講説に頼る程度では到底仏教の全貌を知り得る筈はなく、是非とも直接原典に就て、親しくその真精神に接する必要がある。茲に本典の出版を見たことは誠に時機相応の感が深い。全国の大衆諸賢の御支持を期待する。(『海外仏教事情』3巻2号, 1936年2月)

南伝大蔵經の和訳に当たって主に使用されたパーリ語テキストは、ロンドンのパーリテキスト協会のローマ字版、及び、ラーマ六世崩御の記念本として出版されたタイ文字版(サヤームラット版)である。従つて、タイ文字版を参照した翻訳者は、タイ語は理解できなくともタイ文字のアルファベットは読むことができたのである。

### 3. タイ文字版パーリ語三蔵(サヤームラット版)

タイ文字を用いたパーリ語三蔵のサヤームラット版は、1920年代後半(三蔵に印刷されている刊行年は、仏暦2469年(1926/27)及び2470年(1927/28))にラーマ七世によって印刷された。タイ文部省教科書局が中高校生用副読本として印刷した『三蔵読本』(タイ語, 1992年)36頁は次のように述べている。

ラーマ五世在位25周年を記念して刊行したタイ文字パーリ語三蔵は、全39冊に過ぎず、不完全な經典や欠落している經典があった。ラー七世は、グロマルアン・チナウォンシリラット法親王を長として、原本を点検させて不足分を追加補充させて全45冊の完全な三蔵に仕上げさせた。仏暦2468年(西暦1925/26)から2473年(西暦1930/31)までの間に、全45冊が刊行された。これがタイ文字パーリ語三蔵の最初の完全版である。この版は、サヤームラット版と名づけられた。1500セットが印刷され、国王は200セットを国内で下賜し、450セットを海外諸国に下賜された。残り850セットは寄付者に配布された。

個人として下賜を受けた東大のパーリ仏教学者長井真琴は次のように述べている。

今回暹羅皇室には先帝モングクット・クラオ(ラーマ六世)大帝追善記念の御事業として出版し給ひしパーリ三蔵即ち一切經を東京帝国大学を初め仏教関係の各大学さてはパーリ仏典の研究に従事する私共にもまでも御寄贈の御恵みに浴したことは感佩の至りであります。今より三十年ほど以前に矢張御記念事業としてパーリ三蔵の御出版があり東京帝国大学を初め各宗の大学専門学校並に世界各国の重なる大学へ御寄贈になつたことがあります。近年には仏音[Buddhaghosa]の一切經註釈三十有余冊の御出版がありこ

これは私共パーリ仏典研究者にも御寄贈になり、其後不肖がパーリ仏典研究上多大の御利益を蒙っていることは既に之を公にしたこともありました。而して又今回このことあり洵に歓喜踊躍している次第であります。今回のもその国字を重ぜられて暹羅国文字にて御印刷になりたるはいとも尊い。前の三蔵に比べて印刷極めて鮮やかに紙質も良く、さすがに皇室の御出版と頷かれます。而して責任者を定めて校訂も厳密に行はれていますから、一方英国巴利聖典協会の事業に成れるものがあつても、これは暹羅本としてこれを御出版になつた意義が充分あることと信じます。まして先帝御追善の御為としてはこの上も無い有りがたい、相応しい御事業と拝察します。

大冊なるは七百有余頁、小冊にても二百五十余頁で全部四十五冊、律蔵八冊、経蔵二十五冊、論蔵十二冊より成り、余の計算に依ると実に二万三千八百四十二頁に上ります。… [中略—村嶋]

尚ほ前司法大臣チャオ・プヤ・アブハイラジヤ [チャオプラヤー・アパイラーチャー] 閣下は有名なヴィスツデイマツガ (浄道論) の註釈書たるパラマツタマンジューサ (真諦宝函) といふ全二冊より成る、これも暹羅国字にて印刷されたものを贈られたのであります。この註釈書は印刷本として錫蘭には見出し難くて先輩を煩し緬甸より先年手に入れたこともあるが、今その暹羅本をも拝見し得るは限りなき慶びであります (中外日報 1931 年 7 月 12 日)。

平等通照はサヤムラット版の出版について、次のように記している。

殊に素晴らしいのは泰文字の巴利語三蔵 (大蔵経) の出版で 文は英国のパーリテキストソサエティーの校訂本より時としてすぐれた校訂本出版がラーマ六世王の遺言によつてラーマ七世によつて企てられ、王室及び官民の寄付五十九万余銖が一年内に集り、廿四万銖を使つて一九三〇年十一月に四十五巻千五百部が日本を初め各国の大学図書館学者に寄贈され、残金でその継続事業をなすことになり、今は論部の泰訳にかかつている。これは全世界に誇り得る大出版である (平等通照「文化工作と日本図書 (2) 泰国の出版事情」『日本読書新聞』287 号、1944 年 2 月 19 日)。

*Journal of the Thailand Research Society* Vol. 35 part 2, Sept. 1944, 218-220 頁には、当時の Thailand Research Society (シヤム協会の大東亜戦争時の呼称) 会長ターニーニワット親王の手になると思われる、サヤムラット版の書評を掲載している。

それによれば、タイ文字による南伝三蔵の最初の印刷本 (1893 年版) とは異なり、サヤムラット版は、国際学术界から全く認知されなかった。この版の編集は 1925 年に開始され 28 年に終了した。出版のために寄付が募られた。ラーマ七世の 1 万パーツ寄付を皮切りに 2 年間で合計 56 万 8737 パーツ (加えて利子 7311.71 パーツ) が集まった。国外からの寄付者もあった。特にタムユット派の多いカンボジアからは多額の寄付金が寄せられた。編集に

おいては、1893年版を主要テキストとし、ビルマ版、セイロン版、Pali Text Society の出版物と校合された。編集委員会と外国との間の連絡を担当したのは、自らもパーリ語研究者であるチャンタブリー親王である。サヤームラット版では経蔵と論蔵に新たな追加があった。約2万5千頁から成る1セット45冊が、1500セット印刷され、タイ国内の図書館・識者に200、国外の学校・識者に450、残り850セットは450パーツ以上の寄付者に頒布された<sup>3</sup>。

なお、タイ文字を用いたパーリ語三蔵ではなく、パーリ語三蔵をタイ語に翻訳するプロジェクトが開始されたのは、1940年である。即ち、タイ総理府が1940年8月2日付で、国王が三蔵のタイ語訳に庇護を与える旨の布告を出している（『タイ官報』57巻1375-1376頁、1940年8月6日号）。更に同年11月にタイ文部省は三蔵タイ語訳委員を任命した（『タイ官報』57巻、2904-2908頁、1940年11月26日号）。1957年にタイ語翻訳版全80冊が仏暦2500年記念として刊行された。ここにタイ人は初めてタイ語訳の三蔵を有することとなった（前掲『三蔵読本』37-38頁）。

タイ語訳の南伝大蔵経刊行は、実は1941年の日本語訳刊行より16年も遅く、1957年になってからのことなのである。

#### 4. 興亜仏教協会よりタイへ親善使節派遣

興亜仏教協会では、刊行されたばかりの和訳南伝大蔵経（65巻、70冊）をタイ皇室と政府に贈呈するため、山本快龍と藤波大圓を派遣した。日本タイ協会会報は次のように報じた。

興亜仏教協会よりタイへ親善使節派遣、築地本願寺の興亜仏教協会では、仏教を通じての日タイ両国の親善と同国の仏教普及状況の親察を兼ねて、東本願寺の教務所長藤波大圓、慶応大学文学部講師・智山専門学校教授山本快龍の二氏を派遣することとなり、一月三十一日神戸出帆の盤谷丸で渡タイした。なほ両氏は出発に先だち本協会を訪問、在盤谷日本タイ協会〔日本-泰協会〕に紹介方を依頼されたるに由り、同協会に紹介の労を執れり（『日本タイ協会会報』22号、1941年3月、146頁）。

読売新聞1941年1月30日夕刊も「タイへ親善の聖典、高楠博士の「南伝大蔵経」日本語版完成して、あす愛弟子が船出」の見出しで次のように、詳しく報道した。

仏教学界の耆宿高楠順次郎博士が明治卅年以来畢生の情熱と精魂を傾けて来た一代の労作「南伝大蔵経」日本語版は去る昭和十年春第一巻を世に送つてから六年ぶりに廿九日全六十五巻七十冊に及ぶ完訳が完成するので仏教親善使節として卅日神戸出帆のバンコク丸で渡泰する高楠博士の愛弟子慶大教授山本快龍氏がこれを携へて海を渡りタイ

<sup>3</sup> 但し、『サヤームラット版大蔵経刊行報告書』（タイ語）では、1926年1月7日に開始し1928年6月30日に締め切った募金額合計は、59万514パーツ43サタン、更に1928年7月1日から1930年7月までに3万1727パーツ73サタンの追加寄付があったと報告されている。

国皇室に献上することとなった、パーリー語で書かれたタイをはじめ南方王国の国教たる「南伝大蔵経」の外国語翻訳は明治廿七年と昭和六年の二回に亘つてタイ国皇室から出版されたタイ国皇室版を除いては高楠博士の日本語版が世界最初のものであり、日本の居中調停を快く容れて仏印国境の干戈を取めて喜びに沸く共栄圏の友邦タイ国に東亜の兄貴分たる日本が贈る親善昂揚の聖典である

仏教の最高經典である大蔵経いはゆる一切経には北伝と南伝との二つの系統があり大乘仏教といはれる北伝大蔵経はその原典が梵語即ちサンスクリットで書かれこれがヒマラヤを越え中央アジアを経て後漢のころから支那に伝はり三国時代以降盛んに漢文に翻訳せられて日本にも伝来した。

これに対し南伝大蔵経は原典がパーリー語で釈迦入滅の直後印度摩揭陀国王舎城の南山石窟の前で大迦葉を総監に仏陀の教説たる經典の主任には阿難があたり優波利が教団の生活規定たる戒律法典の主任となつて三ヶ月に亘つて纂集されさらに二百年後阿育王の世に教理を組織せる論書が纂せられた小乗仏教の聖典である、この南伝はやがて南方セイロン島に伝はりさらに海を越えてビルマ、タイ、安南等に布められ、タイでは国教となり爾来今日にいたるまでアジア南方民族にとつて精神文化の基調となつていのである、

この南伝大蔵経が日本に初めて知られたのは明治卅年ごろで高楠博士は早くから日本語翻訳を志し以来四十余年間博士監修の下に幾度か資金難に陥りながらも駒沢大学学長立花俊道氏をはじめ東大宇井伯寿博士、長井真琴博士ら高楠博士の愛弟子を中心に仏教学界の権威卅余名の学者によつて撓まざる研究が続けられタイ国皇室版とイギリスで刊行されたローマ字版を原本として日本語翻訳を完成したものでその間寢食を忘れて指導監修にあつた高楠博士は今年七十六歳を数へるにいたつた、思へば博士にとつてはまさに生涯をかけての仕事であつた、府下武蔵野町吉祥寺の自邸で博士は語る

「四十余年間の宿願をやつと果したわけだ、タイ国にとつては南伝大蔵経は国教であり最高の聖典なのだから私たちの完成した日本語版が日泰両国親善の上に少しでも貢献するところがあれば学徒としての本望これにすぎるものはない」(読売新聞 1941年1月30日夕刊)。

山本快龍は、出発に当たって1941年1月29日に次の所感を発表した。

#### 山本快龍「渡泰に際して」

今や東洋諸民族が一致して立たんとする時、仏教がその精神的紐帯として果す役割は極めて大であらねばならぬ。従つて南方諸国が巴利仏典を所依の聖典としている限り、この經典及び巴利語そのものが茲に新たなる意義と使命を帯びて来たのである。この秋に當つて南伝大蔵経完成を見るに到つたのは、単に教界学界のみならず国家的一大慶事と云はねばならぬ。



従来は巴利經典は入手に困難であり、有つてもこれを使用するものは極めて少数であつた。それだけ仏教研究に於いて漢訳を多く取扱ふと云ふ片手落ちの処があつたが、ここに巴利三藏の全貌が邦語に移されたので、今後は平等に資料が取扱はれる訳で、それだけ研究方面に於いても一段の成果が得られると思ふ。然し今日をあらしむるまでの道程は、全く荆棘の道であつた。その至難は高楠先生と大蔵出版社との名コンビに於いて始めて克服されたのである。

これで高楠先生は經典翻譯編纂出版の方面に於いて三大偉業を完遂されたのである。即ちウパニシャッド全集と大正新脩大蔵經とこの南伝大蔵經であつて、何れも先生なくては到底成就し得ない大業である。その何れにも自分は関係させてもらつたのであるが、この南伝大蔵經には特に深い因縁を持つている。高楠博士功績記念会が成立し、その事業の一として聖典翻譯出版の一項が加へられた時に、巴利經典翻譯出版を提議した一人は自分であつた。又已に本生經の翻譯原稿の半分を得て之を出版せんとした松宮氏から、記念会がその原稿を譲り受ける仲介をした一人でもあつた。又公刊に際しては編輯の一人に加はり最後に高楠先生から泰国皇帝に御寄贈せんとするその役目を命ぜられた。全く奇縁であり、無上の光栄と深く感謝している。已に六十九冊は私の荷物として発送を終つた。今日出来上る第六十五巻を手にして今晚出發せんとしている。完成を心から悦ぶと共に、ことなくこの大命を果し得たいと念願してやまない。(一月二十九日) (『ピタカ』9巻2号, 1941年3月, 27頁)。

仏教親善使節の山本快龍、藤波大圓は、1941年1月30日に盤谷丸で神戸を出帆し(読売新聞1941年1月31日夕刊)、2月17日にバンコクに到着(『ピタカ』9巻2号, 1941年3月, 30頁)し、2ヶ月半在タイののち4月29日にバンコクを離れた。

日泰文化研究所主事として在タイ中の平等通昭が日本の家族に宛てた次の手紙は、タイの乾期の暑さの中での山本快龍の動静を記している。

当地では日中に外出は耐え難きほど熱くなっています。今東本願寺の藤波氏と真言宗智山派の山本快龍氏が日泰仏教親善の目的で盤谷に来て、山本快龍氏の方は帝大の印度哲学科の大先輩にて、いろいろと公使館の指示で世話してあげています。内地の日本仏教会[大日本仏教会]もかういうことを考え出し、泰国の地位一引いて私の立場も重要にはなつて来ています。

今回は高楠順次郎先生の南伝大蔵經(巴利語大蔵經の和訳、高楠先生の還暦記念行事の和訳、当初は私が主として運行しました。私の大般涅槃經と大本經・本生話五篇の和訳が入っています)を土産にし、泰国に寄贈する特使です。大使館側は私に大使館を代行しろと指示され、泰国文部省宗教局に付添って行き、贈呈式をやりました。御承知のように、泰国には泰文字の大蔵經の印刷本が王室の援助で完成して居ります(平等通

照・平等幸枝『我が家の日泰通信』印度学研究所，1979年，130頁）。

今日〔1941年4月29日〕盤谷丸はパクナム埠頭を出て行きました。運よければ〔平等も〕それに乗って、日本へ帰り、子供にも会えたのですが、監督して行く筈の日本見学生徒団を十名乗せて、長い間インテリの友のない盤谷で話相手であった山本快龍教授と文化振興会の山県君〔山縣三千雄〕を乗せて、出て行きました。暑い暑い日でした（同上158頁）。

興亜仏教協会は、1941年1月末の山本快龍、藤波大圓のタイ派遣に続き、同年3月12日には豊山派の大正大学教授久野芳隆及び真宗本願寺派の龍谷大学女子専門学校教授宇津木二秀を仏印、タイに派遣した。朝日新聞は、前年の日本軍の北部仏印進駐に、ひっかけて「仏教の“進駐” 仏印へ両氏」と題して、次のように報じている。

仏教も大東亜共栄圏確立に一役、興亜仏教協会では仏印へ日本仏教団体代表者として来月〔1941年3月〕十三日頃大正大学教授久野芳隆、龍谷大学教授宇津木二秀の両師を派遣することとなった

両師は約二ヶ月にわたつて東洋文化研究所たる極東学院を中心に同地の仏教美術と仏教の状態を視察後、泰国へも史跡研究に行く予定で情報局、大政翼賛会でも仏教を通じての日仏印親善に大いに役立たせたいとその行を後援することに決定した

尚泰国にも同協会から慶大講師山本快龍師他一名が本月上旬派遣されている（朝日新聞1941年2月21日朝刊）。

大澤広嗣の前掲『戦時下の日本仏教と南方地域』146頁によれば、久野・宇津木は、1941年3月12日に神戸出帆、4月1日ハノイ着、7月12日ハノイを発って帰路に就き7月26日に神戸に帰着した。その間、1941年5月19日から6月5日まで半月ほど在タイしている<sup>4</sup>。在仏印・タイ期間は103日間となる。

## 5. 明和会（1936年）→興亜仏教協会（1940年）→大日本仏教会（1941年）

興亜仏教協会については、大澤広嗣が、『戦時下の日本仏教と南方地域』136-140頁に、主に宇津木二秀資料により紹介している。ここでは同氏が利用しなかった外務省記録I.1.10.0/2「本邦に於ける協会及文化団体関係雑件」中の「興亜仏教協会」ファイルに基づき、興亜仏教協会（前身である明和会を含む）について見てみよう。

朝日新聞1940年6月29日夕刊は次のように報じた。

**興亜仏教協会設立**、日本仏教徒の思想国防運動として昭和九年設立の「明和会」では時

---

<sup>4</sup> 訪タイした久野芳隆は、タイ仏教について興味深い観察をしている（本書文献リスト参照）。

局の進展に伴ひ興亜大業に対する日本仏教徒の使命達成のため「明和会」を解散し新たに国策遂行団体としての「興亜仏教協会」を設立することになり七月二日午後三時から築地本願寺で創立総会を開催する

同会の事業は興亜国策の研究及び実施，東亜民族の親善並に生活向上，大陸での布教線の伸張，大陸に文化機関の設立，学者の相互派遣と留学生の交換教育，興亜行道者の養成等である。

興亜仏教協会の前身は，明和会である。明和会は昭和10年（1935年）6月25日に軍人会館で第一回発起人会を開催し，度々会合を重ねて1936年6月26日に創立総会を開き会名と規約を決定した。規約によれば「仏教各宗派の代表者要人及び学識経験ある者」を会員とし，世話人によって東京及び京都の事務所を運営し，毎月例会を開いてその決議により事業を行い又「政府軍部宗門其の他各方面の当局に対し意見を開陳し国策の遂行に協力する」目的を有した。東京明和会の会員は32名，京都のそれは34名であった。東京明和会の会員に一人だけ肩書きがない中川吉太郎という人物がおり，陸軍当局との連絡に当たっている。

明和会は，端的に言えば仏教主要宗派の幹部と日本陸軍との間の連絡連携機関であったと考えられる。中川吉太郎が1937年6月に印刷した明和会成立の経緯文書によると，明和会成立後の大きな行事は，先ず陸軍省軍務局の磯谷廉介局長以下課員の招待会であった。次いで陸軍当局に満洲開教につき協議を求めたが，陸軍当局の方からは明和会の性格を私的なものから公的団体に転換するように要請があった。それは陸軍が，国内各宗門を統制し，統一された仏教界が国民思想を指導すること，即ち思想国防を急務と考えていたからである。この時点では，陸軍は明和会の対外活動には期待していなかったようである。

次に上記外務省記録ファイル中にある文書は，1939年8月付の『興亜行道者養成所一覽』（写真9頁＋本文12頁，裏表紙には「興亜の僧兵」と大書）である。戦前の高等教育機関の多くは「一覽」と称する，授業・活動内容，教員リスト，在校生リスト，卒業生リストを掲載した出版物を毎年刊行していたが，上記一覽は同様の形式で編集されている。同一覧には，養成所の訓練写真多数（アサヒグラフからの転載），大阪朝日の1939年5月7日号の「お坊さん宣撫班（仏教各派で指導所設立）」の記事も転載されている。その記事によると，中国大陸に渡って活躍する「お坊さん宣撫班」育成のため，専門学校卒業生から選抜した青年僧侶を3ヶ月間猛訓練する養成所が板橋区上石神井の智山専門学校内に開所される。1938年秋以来，全仏教界が興亜国策に協力するために準備してきたもので，軍部，興亜院，文部，外務，拓殖の諸官省の積極的な後援を得ている，という。

興亜行道者養成所に対する軍の期待は，1939年5月15日の開所式における陸軍大臣板垣征四郎の次の祝辞に明瞭に示されている。

今次支那事變の完遂を期せんが為めには国家の総力就中精神力の振作特に日支両国人

の精神的融和団結を図るを以て最も肝要とす之れが為め皇国仏教界の真に時局の認識に徹し国策の示す所に従ひ積極的活動を為すは我が朝野の夙に待望して已まざる所なり殊に興亜の使徒を以て任ずる熱烈高潔の青年僧侶を大陸に進出せしめ或は伝道に或は宣撫に従事せしむることは日支提携の見地より緊喫の要務なりと信ずるものなり… [中略一村嶋] 庶幾くは今次興亜行道者養成所創設を機とし全国各宗派は宜しく小異を棄て大同につき相倚り相援けて協力一致以て一丸となり更に大陸に於ける宗教団体に呼びかけ此に東亜新秩序建設の本義に則する宗教を基砥とする日支精神工作に進出し以て興亜の使命に向ひ邁進せんことを望んで已まず

『興亜行道者養成所一覽』本文によると、天台宗 10 名、智山派 10 名、豊山派 6 名、浄土宗 10 名、日蓮宗 10 名合計 46 名が入所し、1939 年 5 月 15 日から 8 月 5 日まで 83 日間、46 名の講師による学科授業（国体本義、興亜国策、時局講座、支那語、仏教概説、支那文化史、支那地理、衛生及救急法）と軍事教練、社会見学を実施した。修了者は 43 名で、志望先内訳は宣撫官 23 名、開教師 8 名、従軍僧 1 名、内地指導者 3 名、本年度入営者 8 名である。養成所の所長代理は浄土宗執綱里見達雄で、明和会の主要メンバーである。

なお「興亜国策に即応活動すべき宗教戦士養成」のための興亜行道者養成所の第二回訓練は、1939 年 10 月 16 日から 12 月 10 日まで 15 名の入所生（うち浄土宗 3 名）に対して実施された（浄土宗務所臨時事変部編『支那事変と浄土宗 第二輯』1940 年 11 月 5 日発行、158 頁）。

軍が 1936 年-37 年の明和会創立時に期待したものは、国内仏教界の統一による国民の国防思想の統一という対内的なものであったが、1937 年 7 月 7 日の日中戦争の勃発後、軍は、仏教による興亜（日満支）の精神的融和団結、即ち対外的な役割を明和会に期待した。

1940 年 3 月 30 日に、日本の指導下に汪精衛の南京政府が成立すると、日本支配地域の仏教工作の必要は、一層高まったと思われる。

このような背景の下で、全宗派を積極的に興亜活動に参加させる意図をもって、1940 年 7 月 2 日に明和会解散興亜仏教協会創立総会が挙行された。

開会挨拶を里見達雄（浄土宗執綱）、経過報告を朝倉暁瑞（真宗本願寺派）、興亜仏教協会設立趣意書及び会則説明を馬田行啓（日蓮宗）が行った。

### 興亜仏教協会設立趣意書

聖戦爰に四星霜、新支那中央政権既に樹立せられ、東亜新秩序の建設漸く其の緒に就かんとす。然りと雖も興亜聖戦の目的を達成し、八紘一字の大理想を東亜に実現するは前途尚ほ遼遠なりと言ふべし

而して興亜聖戦の目的を達成するには、内、弥々国民思想を堅実にし、国民精神を作

興し、以て挙国一致の体制を整へ、国家総力戦の陣容を鞏固ならしむると同時に、外、広く大陸に教化を拡充し、文化的施設を興し、以て東亜民族の親善結合を固くし、其の福利を増進せざるべからず

惟ふに仏教は、東亜民族共通の宗教として、其の魂を救ひ、其の思想を豊かにし、其の精神に培ひ、其の文化を発達せしむること久し、而も現に脈々として東亜民族の血管に膊つ。然らば興亜聖戦の目的を達成し、八紘一字の皇謨を実現すべき時に当り、吾等仏教徒の担ふべき使命自から明かにして、其の責務や実に重大なりと謂ふべし

吾等日本仏教徒是に深く鑑みるところあり、官民僧俗一体の興亜仏教協会を設立して仏教に依る興亜の国策を研究して逐次之を実施し、仏教精神に基く文化的施設を振興し、以て日本仏教徒に課せられたる使命に邁進すると共に、聊か以て興亜の大業を翼賛し、深重なる皇恩及び仏恩に報ぜんとす

冀くば大方同信の縑素、奮つて本会に加入し斯の事業を援助せられんことを  
昭和十五年六月

「興亜仏教協会会則」は大澤広嗣著『戦時下の日本仏教と南方地域』137-138頁にも記載されているが、山本快龍・藤波大圓の渡タイ任務の理解のために必要なので、ここでも取り上げておくと、

第三条 本会は日本仏教の本義に基き官民僧俗一体となりて天業を翼賛し奉り内外現勢に対応する国策遂行の実を挙ぐることを以て目的とす

第四条 本会は前条の目的を達成する為政府諸機関と協力し及本会と目的を同ふする各団体と連絡して左〔下〕の事業を行ふ

- 一、興亜国策の研究及実施
- 二、東亜民族の親善並生活向上
- 三、大陸に於ける布教線の伸張
- 四、大陸に於ける文化機関の設立
- 五、学者の相互派遣及留学生の交換教育
- 六、興亜行道者の養成
- 七、前各号の外評議員会に於て必要と認めたる事業

趣意書、会則の外に、創立総会に参考資料として提出されたものと推測されるものに下記「興亜仏教協会基本宗派実勢力表」がある。



## 興亜仏教協会基本宗派実勢力表

宗派名	寺院及教会所数	僧侶数（人）	檀信徒数（人）
天台宗	3,578	11,344	1,897,124
古義真言宗	5,407	11,459	1,916,932
新義真言宗智山派	3,239	4,101	3,686,354
新義真言宗豊山派	3,147	3,717	1,267,270
浄土宗	7,353	14,697	2,881,441
臨済宗妙心寺派	3,668	7,154	1,309,315
曹洞宗	14,825	30,771	6,844,197
真宗本願寺派	11,330	19,236	7,212,060
真宗大谷派	9,308	27,096	5,053,513
日蓮宗	4,603	11,837	2,409,226
合計	66,458	141,412	34,477,432

（本表の数字は文部省宗教局の調査に依る）

註：日本仏教は十三宗五十六派の活動なれども、大宗派たるの実力を具ふるものは如上の十宗派に過ぎず、日本仏教力の約九割を占めたる十宗派の活動は、其の俟全日本仏教の動きと見るべく又現実に大陸に進出御奉公しつつある宗派として、今回共同協力態勢を実現せることは正に日本仏教界画期的事実である。

## 6. 中国大陸から大東亜共栄圏に拡大

「大陸」での活動を明記した会則を見る限り、1940年7月2日の創立時の興亜仏教協会が想定していた活動対象地域は中国大陸であったと思われる。しかし、創立直後の同年7月22日に第2次近衛内閣が発足し、1940年7月26日の閣議で基本国策要綱を決定した。翌27日の大本営・政府連絡会議が決定した「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」には、武力行使も選択肢の一つとした南進政策が盛り込まれた。

世界情勢は4生存圏のブロック化が避けられないとの基本認識のもとに、日本を主導とする大東亜ブロックの形成（大東亜新秩序）の方策がここに定められたのである。その実現のためには、日本の軍事力、経済力の増強が前提であり、官による統制により、国内政治組織の一元化、国民思想の統一、計画経済化などが実施されることになる。政府は国民の協力を求めるためにも、基本国策要綱を8月1日に公表した。同日、松岡外相も談話と補足説明を行い、「大東亜共栄圏が日満支をその根幹とするは勿論であるが更に蘭印、仏印等南洋地方を包含するは当然である」（東京日々新聞1940年8月2日夕刊）と述べた。

これ以後、「大東亜共栄圏」という語が広く使用されるようになった（岡義武『近衛文麿』岩波新書、1972年、121-122頁）。

近衛内閣による国策の急転換、とりわけ南方を含む大東亜共栄圏建設構想の明確化に乗じて、興亜仏教協会（東京市京橋区築地本願寺内）は、1940年8月26日付けで、外務大臣松岡洋右宛に次の「南方仏教親善使節派遣方御許可御願」を提出した。

陳者世界大動乱の渦中にあつて世界新秩序建設の指導的的使命を果遂すべき皇国日本は、この世界政策遂行大東亜共栄圏の確立と其の無限展開即ち支那事変処理と密接不可分関係にある南方政策推進の爲めには、東亜民族共通の宗教として其の魂を救ひ、その

文化を発達せしめたる仏教を通じて、南方諸国諸民族に対する広義思想工作に依つて、日本仏教徒の天業翼賛の誠を期する次第に有之候

就而は 皇紀二千六百年奉祝、南方に対する仏教親善文化発展等の名目の下に、進むで国策即応の高等政策遂行の為に国策遂行団体たる本興亜仏教協会より、その基本宗派より一流の学者、有力者、又は留学青年僧侶等を撰定して仏教親善使節班を組織し、急速に御当局の必要とせらるる各地域に向つて派遣せしめ、以て仏教を通ずる国民外交思想戦遂行の実を挙げ度存候、何卒この衷情を御諒承の上特別の御詮議を以て速に派遣方御許可被成下深厚なる御高配を賜り度資料相添へ此段謹而得貴意申候

上記御願に「相添」えられた資料とは、基本宗派より選定された一流の学者、有力者から成る下記の仏教親善使節班リストであった。使節班には「印度ビルマ班」、「仏印班」、「馬來蘭印班」、「タイ国班」の4班が存在した。各班にリストアップされた人名を見ると次の通りである。

#### 印度ビルマ班

氏名	年齢	語学	宗派	主なる経歴
椎尾辨匡	65	英語	浄土宗	代議士、帝大卒、文博、大正大学教授、浄土宗審議院委員長
木村日記	59	英語、ベンガル語、印度語、巴利語、梵語	日蓮宗	立正大学教授、印度カルカッタ大学講師 12年
山邊習学	59	英語	真宗大谷派	大谷大学図書館長、仏教文化協会総務、英印に留学せしことあり
小林義道	58	英語	浄土宗	知恩院教学部長、東京帝大卒
坂戸智海	47	独語、英語	天台宗	大正大学教授、独留学約十年、昭和13年独伊訪問国民使節

山邊、小林については、「辞退」と欄外に記入がある。

#### 仏印班

氏名	年齢	語学	宗派	主なる経歴
宇野円空	56	英語、伊語	真宗本願寺派	東大教授、各大学講師
田島隆純	49	仏語、英語	真言宗豊山派	大正大学講師、欧州留学
宇津木二秀	48	英語	真宗本願寺派	龍谷大学女子専門学校教授、欧米留学

仏印班の当初リストにあった宇野、田島が辞退したので、次の2名が代わりに加えられた。

鷹谷俊之	50	[記載無し]	真宗本願寺派	東大卒、欧州留学、武蔵野女子学院副校長、汎太平洋仏教青年大会に尽力する処ありたり
久野芳隆	43	英語	豊山派	大正大学講師、東大卒、印度・独・英・仏留学

結局、鷹谷も辞退して、宇津木と久野の2名が1941年3月12日に神戸を出帆した。

## 馬來蘭印班

氏名	年齢	語学	宗派	主なる経歴
籙 含雄	45	英語	真宗大谷派	大谷派教学課長，米国に留学
福原一來	43	英語，独逸語	真宗大谷派	大谷派教化研究所員，米南加大学卒，伯林大学卒

しかし，籙含雄が辞退したため，藤波大圓が代わった。

藤波大圓	48	[記載無し]	真宗大谷派	大谷派宗会議員，支那留学，仙台及高山各教務所長兼別院輪番
------	----	--------	-------	------------------------------

## タイ国班

氏名	年齢	語学	宗派	主なる経歴
立花俊道	64	巴利語，英語	曹洞宗	駒沢大学長，印度支那・シヤム・ビルマ歴遊，セイロンに留学
来馬琢道	64	英語	曹洞宗	宗会議員，タイ国戴冠式に参列
山本快龍	43	英語，梵語	真言宗智山派	智山専門学校教授，東大卒，慶應・立正・帝大講師

立花と来馬が辞退したため，次の2名が代わった。

宮坂喆宗	54	英語	曹洞宗	駒沢大学学監，東京帝大卒，アメリカ留学
杉岡規道	42	英語，独語，仏語	曹洞宗	駒沢大学教授，駒沢大学卒，東京帝大卒，英・米・独・仏留学

しかし，宮坂，杉岡の両名も辞退したため，タイ国班は，当初からの山本快龍と，馬來蘭印班員からタイ国班に移った藤波大圓の2名となったのである。大澤広嗣の前掲書140頁では，杉岡は蘭印派遣に転じたが，派遣が実現したかどうかは判らない。

この時期は，日本の南進に対するイギリス，オランダの不安・警戒は極度に昂進し，仏教使節が受け入れられる状況ではなかったと思われる。

1940年8月26日の松岡外相宛ての「御願」に添付された仏教親善使節名簿には「基本宗派より一流の学者，有力者」が多かったが，実際に派遣された4名（仏印班の宇津木・久野，タイ班の山本・藤波）は，全員40歳台の中堅であった。なお，4名を派遣した興亜仏教協会は，4名が帰国した時には，大日本仏教会（1941年3月24日成立）と名称が変わっていた。

## 7. 山本快龍の斬新なタイ仏教論

山本快龍は盤谷丸で1941年5月19日に神戸に帰着（『日本タイ協会会報』23号，1941年5月，128頁）し，その直後，「泰国仏教の特異性，日泰親善に貢献した南伝大蔵経」と題した論考を『読売新聞』1941年5月28日夕刊に発表した。同紙は，山本を次のように紹介している。

筆者山本快龍氏は，わが国仏教学界の最高峰高楠順次郎博士の逸足で，外道哲学の権威として学界に重きをなす人である。過般大日本仏教会から仏教特派使節として泰国に赴

き滞在数ヶ月にして此程帰朝したが、同国仏教に関する観察は専門家だけに他の追隨を許さぬものがある。

山本は続いて、本書巻末文献リストに見るようにタイ仏教に関する論考をいくつか発表した。これらのタイ仏教論の内容は、どれもタイ仏教の特異性（特徴）を分析したもので重複するものが多いが、最も学術的な記述は、仏教研究会編『南方圏の宗教』（大東出版社、1942年）所収の山本快龍「泰国の仏教」（本章7.1）である。まず、この「泰国の仏教」の最初の部分を紹介し、山本訪タイ当時における、日本のタイ仏教研究状況及び彼が参考としたタイ仏教関係の文献を紹介する。

次いで、帰国後間もない1941年7月に講演した、東京帝国大学仏教青年会編『大東亜の民族と宗教』所収の山本快龍「泰国の仏教」（本章7.2）の全文を掲載する。この講演で山本は、訪タイの経験をもっとも生き生きと語り、従来の日本人のステレオタイプのタイ仏教の見方を越えた斬新なタイ仏教論を提示している。

## 7.1 山本快龍著「泰国の仏教」（仏教研究会編『南方圏の宗教』大東出版社、1942年8月30日、119-120頁）

### 一 序

南方仏教を広義に解すれば、南方亜細亞諸民族の信奉している仏教全体を指すのであるが、狭義には仏印の安南民族や仏印、泰、馬來、東印度諸島に住する華僑の信ずる大乘仏教、乃至東印度諸島に尚その痕跡を留める密教を除いた仏教を云ふ。即ちセーロンを大本山として、ビルマ、泰、カンボチャ、ラオスの五ヶ国に行はれている仏教であつて、これが南方仏教を代表しているのである。従来我国ではこの南方仏教の中でセーロンの仏教は別として、他の国の仏教は殆んど知られず、研究の対象としても全く埒外に置かれた。泰の仏教に関する文献もアラバスターの「法輪」<sup>5</sup>とエリオットの「印度教と仏教」<sup>6</sup>位しか知られていなかったと思ふ。それは両国間の接触が少なく、一般には泰は夢の国、謎の秘境とされていたことが大なる原因をなしていたのであるが、又内容に於いて泰国の仏教は独自性を持たぬのが一因でもあつた。即ち質的には南方仏教即ちセーロン仏教と見做し、研究の対象をこれに止めたのである。然し今は時代は轉換期に入った。「亜細亞は一なり」の大理想が真に実現せらるゝも好機が到来したのである。この大東亜建設への文化的工作として第一になすべきことは、各諸民族の理解と共通点の強調である。幸にも南方仏教圏と云ふ一環をなす前述の五ヶ国は、仏教を除いては生活も文化もあり得ない程に仏教が国民全般に亘つて浸潤しているのであるから、これ等の国々の仏教を十分に理解することが、先づ何によりも絶対に必要であ

<sup>5</sup> Henry Alabaster (Interpreter of His Majesty's Consulate General in Siam), *The Wheel of the Law. Buddhism Illustrated from Siamese Sources*, London: Trübner & Co., 1871

<sup>6</sup> Sir Charles Eliot, *Hinduism and Buddhism: an historical sketch*, Edward Arnold, 1921

る。即ち従来所謂小乗仏教として軽視された南方仏教，古臭い死語とされた巴利語が新世紀の脚光を浴びて重大なる役割を課せられて来たのである。

今ここに泰国の仏教に就いて少しく解説を試んとするのであるが，僅か数旬の短期間中の何等予備知識のない見聞と，左記の数書に対する極めて浅薄な断片的理解に基づくものであることを予め告白して置く次第である。真の理解は原始仏教に精通し，この国の僧侶生活を実際に体験し，泰語の文献を自由に読破し，その国民性や歴史に通ずるものに非らざれば到底不可能のことである。

上記序文の末尾に山本が挙げた参考書のうち，仏教関連書は，アラバスターの法輪と Wells の Thai Buddhism の二冊しかない。後者について，山本は「資料は主として本書に依る」と書き加えている。後者の著者 Wells, Kenneth Elmer は 1896 年生まれ，1927 年にシカゴ大で修士号を得，かつ長老派教会のマコーミック神学校を卒業した。同年シャムに派遣され，チェンマイの Prince Royal's College の校長補佐を務めた。彼の著書 *Thai Buddhism: its rites and activities*, Bangkok Times Press は，コロンビア大学に提出した博士論文であり，1939 年 2 月に初版が刊行された。同書は，タイ仏教理解の最良の手引きであると見做されたようで，山本の外にも平等通昭も本書を珍重している。本書は，その後版を重ねているが，時代状況に合わせて内容の改訂が行われており，1930 年代のタイ仏教の事情が詳述されているのは，1939 年初版のみである。また，1939 年版の 228 頁以下には，タイ僧侶が説法用に用いる経典，読誦用の護呪 (Paritta) についても説明している。

## 7.2 山本快龍 (東京帝大講師) 著「泰国の仏教」(東京帝国大学仏教青年会編『大東亜の民族と宗教』日本青年教育会出版部，1943 年，109-133 頁)

一

これから，泰国の仏教に就いて，その性格なり事情といったものを，少しく申し上げたいと思ひますが，それは組織的な専門的なものではありません。未熟な私が見て来たものを，座談的に，飛び飛びに暫く話させて頂きたいと思ひます。

私が向ふに居たのは七十日余であります。丁度二月の半から，四月一杯までであります。泰の気候は乾期と雨期に分れます。その中で，雨期は四月の終りから十一月まで，乾期の方は二つに分れまして，冷期と暑期であります。冷期といふのは十一月から二月の半までで，これが一番気候のいい時であります。泰へいらつしやるには，この時期が一等いいのであります。私は二月の半から，四月末の暑期に偶然ぶつかつたのでありますから，泰国の暑さといふものを，充分に体験した訳であります。盤谷の日中の室内温度は大抵，九十度から九十五度 [摂氏 35 度]，夜は八十八度 [摂氏 31.1 度] 位で，のべつまくなしに暑いので，冷いといふ感じは少しも経験出来ないのであります。日中なんか一時から三時頃に水道の水を出すどまるでお湯であります。夜の二時か三時頃でも，シャワーをやらなければならぬ程汗が出ます。泰にい



た印度人に、泰の暑さと印度の暑さはどうですかと聞いたら、泰の方が悪い、印度には冬があるが、泰には何処にも冬がないから、といつていたが、それは本当で、年中蚊帳を釣るといふ有様です。温度の変化の少ないのみでなく、毎日が同じ日の連続です。熱帯地だけに昼夜の長短の差異も少なく、風らしい風も吹きません。乾期には同じ快晴の日が繰り返されていますから、天気予報など必要はありません。この暑いのと、気候の変化の少ないのが熱帯住民の活動を鈍らす大原因と思ひますが、特に慣れないものは、頭がボンヤリし、体も弛緩し、働く気概もなくなります。泰の苦力は四分の一の働しか出来ないといつていますが、その割からすると、私は七十日位いたけれども、本当は二十日位しかいなかったといふことになります。尚研究や視察に不便であつたことは、第一に泰語が出来なかつたといふことであります。英語は都会の文化人にはどうにか通じますが、肝心の坊さんには殆んど通じないのであります。従つて通訳に依る外にないのであります。その通訳する日本人もお寺に行くとき大抵駄目なのであります。といふのは、あちらの坊さんは信者から尊敬されている結果、上品な言葉を使ひ、敬語を沢山用ひます。又巴利語も入つています。ですから三十年も泰にいた日本人でも、お寺にいたことがなければ、坊さんと話しが出来ないのであります。又如何に泰語が達者でも、専門が異ふと駄目なもので、仏教を知らない人には、仏教に関する通訳は出来るものではありません。それから巴利語で話すことも、発音が異ふので駄目でした。例へば、ダンマ（法）をタマ、テイピタカ（三蔵）をタライピドウクと発音しています。さういふ様な関係で直接泰の坊さんと逢つても、彼等の信仰内容や仏教理解の程度といふ様な点を聞くことは不可能でした。それから日本には泰に関する研究資料が、特に文化的方面に於いて少なく、容易に手に得られないといふ様な状態です。私は出発の前に泰の歴史位は見ても置かうと思つて、丸善へ行つたが一冊もない、結局まるで白紙で泰に行つた様な訳であります。今後東亜共栄圏の確立には、先づその諸国を何にを置いても十分に研究しなければならないのに、その材料が与へられていないのは、不合理といはなければなりません。統制とか洋書制限といふことは、止むを得ないのであります。共栄圏に関するものは、日本で容易に得られる様にして頂きたいと、その時つくづく思つたのであります。勿論日本人の書いたもので、泰国内といふ様なものは沢山ありますが、余り信頼が置けない様に思ひます。それは何故かといへば、多くは泰国の生活を十分に経験せず、又泰語文献を読み得ない人に依つて書かれたものであるからであります。その国の歴史に精通し、又その事を真に理解する為めには、学識があり、長らくその国に住し、その国民と同じ生活をし、その国の言葉文字に通じなければならぬのであります。英語などで書かれた本は、この条件を備へている人に依つてなされたものであるから、比較的信用が置けると思ひます。然るにそれが日本では得られないのですから、泰を先づ真に知れ、といふ立場と矛盾する現状だと熟々感じた次第であります。私は向ふへ着いてからやつと材料を集めた様な次第であります。か様に暑さ、泰語の無知、予備知識の皆無、といつた様なことから、何等成果を収め得ないで歸つた次第であります。従つてこれから申し上げるお話は全く管見であることを予め御詫び申して置く次第であります。

特に最も参考になつた本は、次の二書であります。

Wells, Thai Buddhism, 1939

Landon, Siam in Transition, 1939

二

泰は御承知の通り仏教国であります。仏教国といつても、仏教が国教ではありませんが、人口一千五百万人の内で、九割以上は文字通りの仏教徒でありますから、仏教国と云つて差支ありません。その仏教国といふ感じは、已に船の中で経験されます。船がメナム河口のパクナムといふ処に入りますと、税関の脇に泰独特の立派なお寺があつて、高い白亜の塔が見へます。やがて税関吏が乗り込んで船客の荷物を調べますが、なかなか嚴重で、奈良漬の箱まであけて見るといつた位であります。ところが吾々は坊さんだといふ理由で、何にも調べず、荷物に手さへ触れぬといつた優遇を受けたのでありまして、坊さんといへば無条件に尊ぶのであります。携帯品記入用紙には *parimāṇa* (量) とか、*nāma* (姓名) とか、*hetu* (理由) といふ様な巴利語があります。このお寺と、坊さんの優遇と、巴利語使用の三種で、上陸以前已に泰は仏教国だといふ印象をはつきりと受けたのであります。盤谷に上陸してから、先づ目につくのは、黄色の衣を着た跣足の坊さんが悠々と歩いている姿であります。その明るい黄色が照りつける灼熱の太陽と見事な対蹠をなしています。その為めか近代的都市の色彩ある盤谷市街と、この坊さんの姿は、決して不調和には見えません。又これに依つて泰は黄衣の国と西洋人から呼ばれているのです。それから絢爛目を奪ふお寺が到る処にありまして、何処にいても高い塔が見られます。人口約七十万の盤谷に四百のお寺があつて、市の面積の五分の一を占めているのです。盤谷の商店は殆んど華僑に依つて占められているのですから、市街は南支那の一都市といつた感じを起させますが、お寺がそこにも沢山あるので、泰の都といふ体面を保つているのであります。盤谷以外の都市でも或は村落でも、お寺だけが図抜けて立派で、その中心をなしています。

行事とか生活といふ様な方面から見ても、曆は仏曆を使つております。本年(昭和十六年)正月から洋曆を用ふる様に規定したのですが[新年を4月1日から1月1日に変更した]、未だ仏曆を廃しません。仏曆は仏陀の入滅を第一年とするので、本年は二千四百八十四年となつていますから、入滅年代を西紀前五百四十三年と見ているのであります。日本では普通仏誕を五百六十六年としていますから、仏滅は四百八十六年になります。だから泰の方が五十七年古く見ている訳であります。公の儀式や催しから年中行事は凡て仏教的であつて、お寺と坊さんを中心に行はれるのであります。礼拝は勿論人々の挨拶までも合掌であります。紙幣にもお寺の画がのつています。国旗はもと赤に白象の画でしたが、白象は仏陀の生れ代りと考へたのであります。今は赤白青白赤の横列五条旗ですが、青は国王、白は仏陀、赤は国民を象徴するのです。国王は仏教信者でなければならぬと憲法に規定されてあります。か様に色々の点からして仏教国でありまして、仏教を国教とするといつてもよいが、信仰の自由が許されていますから、嚴密にはいへません。国教といふと、何んとか国家意識

を持たせ、上から下に信じさす、といふ様にも考へられるが、泰人は仏教をいば本能的に信じているのですから、国教といはないで寧ろ国民教或は民教といった方がよいと思ひます。換言すれば、国民の大多数が一大仏教教団を形成しているのであります。

然らばその仏教の一般的特異性は如何、といひますと、先づ第一に巴利語經典を根本所依とする南方仏教、或は南伝仏教であります。即ち大乘のない仏教であります。普通小乗仏教といつていますが、已に原始仏教が樹立された今日、大乘のない仏教を直ちに小乗とはいへません。現今小乗仏教といへば、約二十部の部派仏教を指すが、そのどれかがそのまま、泰國に伝つたのではありません。分派はあるがそれは泰で出来たものでありまして、所謂小乗仏教的宗派意識もありません。故に小乗仏教といはないで寧ろ原始仏教の戒律を中心とする仏教といつてよいと思ひます。御承知の通り、これはセーロン、ビルマ、タイ、カンボチャ、ラオスの五ヶ國に現に行はれている仏教であるから、これ等の國は所謂南方仏教圏、或は南伝仏教圏といふことが出来ます。その中で泰だけが、今迄唯一の獨立國を誇つていた様な訳であります。第二には、國民皆僧を習慣とする仏教であります。即ち苟も男と生れた以上は、一度は坊さんにならなければならない、それは三日坊主でも、三ヶ月でもいいといふのであります。だから泰には、始めから専門の坊さんが定つてるとか、或は僧侶階級があるといふのではありません。誰しも一樣に出家生活を体験し、その苦惱を長く堪へ得たものが、坊さんとして残るといふのであります。ともかく短期にせよ、一度坊さんになれば、信仰も増し、親にも喜ばれ、社会的信用も得られるといふ [ふ] ののであります。

更に特に私の気付いたのは、泰の仏教といふものは、出家の坊さんたる第一教団と、在家信者たる第二教団に厳然と別れ、然も互に遊離しては存在し得られないといふ必然不離の關係を結んでいるといふ事であります。即ち坊さんだけの仏教ではなく、又居士仏教だけが坊さんと獨立に離れてあるといふ様な仏教ではありません。これは宗教としては寧ろ當然の姿であります。日本仏教と対象して特にこの点が目につくのであります。坊さんは何処までも出家行者で、然もそれは仏教の一部であります。だから泰國の坊さんだけを見て、その仏教を批評してはなりません。よく泰の坊さんの出家生活だけを見て、泰の仏教は消極的であり退嬰的だと評し、そして國民の退嬰的の性格を仏教の責任に歸しています<sup>7</sup>が、坊さん

---

<sup>7</sup> 山本快龍とともにタイに派遣された藤波大圓は、山本が批判している固定觀念を訪タイ後も變えることはなかつた。藤波は次のように語っている。

泰の僧侶は戒律を持(たも)つと云はれる。この点は日本の僧侶と非常に趣を異にし泰の僧侶の生活を見聞した一般日本人などは、日本のそれと比較して酷烈な批判を下す者もすくないのであります。

即ち、彼等は五戒を持つと稱していますが嚴密に云へば五戒のうち禁欲方面の、不飲酒と不邪淫の二つは嚴重に持(たも)たれていないので、不殺生、不偷盜、不妄語は保証の限りでない、といふよりむしろ持(たも)たれていない、不偷盜、不妄語は泰人の性格的な欠陥が持(たも)たしめない所以でせう。

この禁欲生活が彼等の日常を消極的にしひいては民族の性格の上にも反映している点があると私は観たのである。

泰の仏教は小乗仏教だと云ひますが、所謂原始仏教そのままの小乗教ではなく、意氣と精進の抜けた小乗教であつて、ただに形骸にとどまるのである。氣の抜けたビール以上といつて

の俗事に関係せないのは、信者がかくさせるのであり、仏教そのものは決して退嬰的ではないから、仏教の責任とするのは全く誤りであるといはなければなりません。次に坊さんの戒律厳守と、信者の坊さん尊敬も特異性の一つであります。更に仏教に関する限り信仰が敬虔そのもので、打算的でなく、仏さんは勿論お寺、経典、巴利語まで絶対尊重することも特異性として加へ得るのであります。最後に、泰国はその仏教を本当の仏教として誇り、仏教護持をその義務と考へ、又国民は仏教徒たるの矜持を持つていることを特異性として上げてよいと思ひます。

### 三

以上の特異性を、仏、法、僧の三宝に別けて更に説明して見たいと思ひます。その中、仏は釈尊一仏で、法身仏などはありません。仏像では降魔の相をした座像が一番多いのであります。仏さんは寺院や各家庭は勿論のこと、学校や集会所にも安置されてあります。又巡査訓練所にも、ちゃんと仏さんが飾られてありまして、その前で所員がお経を上げます。在家の仏壇も仏さんだけで、黄金の仏さんもありまして、なかなか綺麗であります。そして戒名位牌はありません。又泰にはお墓もありません。お骨を灰にして仏像の中か或は仏壇の隅に置く程度であります。従つて日本の様な敬神崇祖とか家族主義の祖先崇拜といった思想はないのであります。この点が日本仏教と非常に相異なる所であります。死霊や生きた霊を信仰する所謂精霊崇拜はありますが、仏教信仰とは別であります。各家の側に小さな祠を立てて祀るのです。この精霊が吉凶禍福を与へると信じ、寧ろ怖がられているのであります。特に子供を産み得ないで亡くなつた産婦の精霊が最も怖いと思ひます。あるアメリカの医者が、お産に呼ばれてどうにか子供を産ましたが、母子共に死んだに拘らず、周囲のものが、非常に喜んだので喫驚したといふ。つまり子供を産まして死んだから、崇りのないことを喜んだのであります。とにかく仏教に関する限り仏さんに関係するだけの信仰に終始しているのであります。

次に法の方面に就いて、これを戒定慧の三学に別けて申し上げますと、戒一点張りといつてよいのであります。これに就いては守る側の坊さんや信者を述べる所に譲りたいと思ひます。定が案外に重んぜられていないのには驚いた次第であります。妄念を止息する止の方は

---

よいでせう。

然し僧侶達は釈尊御在世当時の仏教がそのまま残つているのは、泰国のみだ、泰仏教のみは世界中唯一の仏教であるといふ見識を持つている。

留学生招致の交渉も「一、泰国の仏教が世界一だから敢て日本へ行かぬでもよい。二、日本へ行くには現在泰国の僧侶生活を捨てなければならぬ、捨ててまで行く必要はない」といふ偏見と、一面には「日本の大乘仏教を学べば泰仏教に革命が起る」といふ杞憂とから僧侶の日本留学は不可能となり、僧侶に非る者で、「日本仏教文化を研究」する留学生を招致することになつたのであります。以てその一端をうかがひ得ると思ひます。

日本から泰国へ仏教研究の留学生派遣などいふ学者もありますが、私は卒業論文を書くために小乗的な形式を見る必要のある大学生が、行くなら行くといふ程度だと思ふ。畏友山口益君などは、さすがにこの点については見識をもつています（藤波大圓「泰国視察記 その二」『本願』（大谷出版協会）20巻8号、1941年、27—28頁）。

修するが、観智通達の観の方は全くない様に見えます。即ち暑いから静止遮情するといふ程度で、積極的に叡智を獲得する為めの定はない様に思われます。これは慧のない方面と関係することで、この慧のないのも泰國の仏教の特色であります。仏教教理の理解は極めて浅いと思ひます。高僧といはれているものは学問に秀でていといふよりは戒を修し行に優れ、巴利語に秀でていのが為めであります。従つて泰の仏教は泰國特有な、泰の国民と融合せる教理内容を組織しているのではないので、これも日本仏教や支那仏教と異なる点であります。日本仏教や支那仏教は夫々独自の組織体系を有しているのであるが、かかるものは泰國の仏教にはないから、その点からすれば泰國仏教はないといつてよいのであります。宗派といふものもありますが、決して何々経、例へば法華経中心とか、阿弥陀経中心とか、或は祖師に依つて成立しているのではなく、戒を嚴重に守るか、守らないかといふことで二派に分れているだけであります。だから日本の宗派とは違ふのであります。要するに原始仏教が行を中心に寧ろ形式的に生きた宗教として行はれているのであります。儀式用の經典は、経、律、論の三藏に亘り特に呪文を収輯した護呪 (paritta) [พริตติ] を重要視している様であります。お寺に行つてお経を見せてくれといひますと、よくヴイスツデイ・マツガ (清浄道論) [วิสุทธิธรรม] を持つて来ますが、この難解な經典をどの程度に理解し得るかと疑問に思ひました。

次に僧即ち出家教団のことに移ります。前に述べた様に坊さんは文字通り出家生活をするのであります。即五戒、十戒から二百二十七戒を守る生活であります。十戒中では、特に不姪、不飲酒、不非時食、離歌舞觀聽、離香油塗身、離廣席大床の如く、破れば直ぐに知れる様な戒を厳守している様に見えます。不殺生の如きは、セーロンやビルマの様に蟻一疋も殺してはならぬ、といふ様に極端ではない様です。第十戒の離金銀宝物も全部の坊さんが守つてはいない様に聞きました。最も守り難い不姪と不飲酒と不非時食と厳守している様に見えます。姪の如き妄念を起しても罪だといふのであります。泰の坊さんはか様に戒律を厳守することに依つて、信者から尊敬されるのであります。よくか様な戒を守るのは形式的だといつて輕蔑しますが、守るには非常に努力を要するので、普通の人の出来る業ではありません。特に熱帯国で強い刺戟を要する処では、かかる戒を守るのは一層困難と思ひます。理想的にいへば、坊さんは戒を守り、定を修し、慧を深むべきではあるが、それは容易な業でないから、先づ戒を厳守せんとするのが、泰の坊さんの行き方であると思ひます。その戒を守るだけでも精進努力を要するのでありますから、それは形式だといつて泰の坊さんを輕蔑するのはよろしくありません。一般坊さんの日常生活は、大抵朝四時過に起きて六時頃までに托鉢を終へる、それから食事して朝の勤行をする、その後は巴利語經典の素読、誦誦、理解等に費し十一時頃に再び食事するのであります。十二時を過ぎたら絶対に固形物を食べない、即ち不非時食戒を守るのであります。午後巴利語の研究等に費し、洗濯にもなかなか忙しい様であります。夕の勤行もやります。高僧は月四回の仏日にはお寺で説法をする、又学校に定期説法に行きます。寺内にある学校で教鞭を執るものもあります。更に冠婚葬祭や国家的或は國民的



行事には読経や灌水の為に招請されます。今度の仏印との国境紛争の際でも坊さんが停車場に向いて、帰還兵に聖水を灌ぎ祝福したといふ。これ等を除いては社会運動や社会事業に携るといふ様なことは余りないので、政治性は皆無であります。この点は同じ仏教でありながら、ビルマの坊さんと異なる所であります。ビルマの坊さんの一派は社会的勢力を持ち指導的な政治性を有しているのであります。何故に泰の坊さんは政治的方面に活動せぬかと俗人に問ふたら、寧ろ我々の方から禁じているのだといつていました。その理由は、若し坊さんが俗人と接近する機会が多ければ、当然女と接触する折も多くなり、それだけ不淫戒を破る危険があるからといふのであります。事実遊行する場合にも常に女のいない家に宿る相であります。乗り物に乗り合せた時も、女の近くにはいないのであります。これでどんなにか破戒を怖れているかお解りと思ひます。泰の坊さんはビルマやセーロン等の同じ仏教国で同じ気候の国々には行くが、それ以外の外国には行かぬのであります。これも矢張り戒律が守れないからであります。これ等の仏教国以外の処では托鉢も充分出来ないし、寒くては不非時食戒も守られないと思つていたのであり、先年東京で開催された汎太平洋仏教青年大会で、泰國の代表として来朝したものは凡て俗人でしたが、如何に坊さんは多くとも、坊さんそのままでは来れないとしているのであります。私達は大本山仏教会の命令で泰の坊さんの留学生を招待する様に交渉しましたが不可能でした。日本に行つたら坊さん生活は出来ず墮落するからといふのであります。取り敢へず文部省推薦の俗人の留学生を招待するように交渉しました。要するに一般社会的な特に政治方面のことは信者側でやるから、坊さんは仏に仕へ、戒律を守つていればよいと考へているので、まあ「野に置け蓮華草」として坊さんを如法の出家者たらしめんとするのであります。泰国第二の都チェンマイの附近に、つい先年になつたのですが、プラシーピチャイ [クルーパー・シーウィチャイ、ครูบาศรีวิชัย, 1878-1939]<sup>8</sup> といふ高僧がいた相です。住民の尊敬を一身に集め、その坊さんの為めなら何んでも喜んでした相であります。三ケ年もかかる山道を八ヶ月で完成し、寺院の修理や再建、橋かけ等信者の方から進んでやつた相であります。但しその坊さんは特に説法がうまいとか、学問が非常に優れているとか、宣伝が上手だといふのではなく、まあどこが偉いのか解らなかつた相であります。余り評判が高いので文部省の宗教局で不思議がつて、盤谷まで一度召喚したといふのであります。その帰りの歓迎が大変の騒ぎであつたといふのであります。要するに、何んでも説明の出来ぬ処に泰の坊さんの偉大さがあるのだと思ひます。

宗派としては二派あるといひましたが、それに<sup>マ</sup> [は] マハーニカーヤ (Mahānikāya) と、ダンマユツテイカ (Dhammayuttika) で、普通泰では、前者をマハユツト、後者をタマユツトと呼んでいます。前者は旧派であります。新派は今から約八十年前、現王朝の第四世が

<sup>8</sup> クルーパー・シーウィチャイについては、村嶋英治「北タイのカリスマ僧、クルーパー・シーウィチャイの1920年バンコク召喚事件の史実をめぐって」(『アジア太平洋討究』42号, 2021年10月)及び村嶋英治「クルーパー・シーウィチャイの第2回バンコク軟禁(1935年11月-36年5月)の背景、過程及び結末: 中央サンガ・エリートによるシーウィチャイ派弾圧処分の徹底」(『アジア太平洋討究』45号, 2022年12月)を参照のこと。

教団の戒律の乱れたのを憂へて、一層戒律厳守をモットウとして興した派であります。私達は両派の代表者数名を別々にホテルへ招待して、一飯を供養しましたが、旧派の方は牛肉のスキ焼や、卵を食べました。これは原始仏教では魚や肉を禁じていないからであります。然し新派の方はスキ焼も卵も断り、又自分等の食事の為に生命を殺すことのない様にどの注文がありました。これは原始仏教で、自分の為に殺すのを見、或は聞き、或はその疑のある場合には絶対に魚や肉を食してはならぬ、といふ戒を破る恐れがあると心配したが為めです。かかる所にも、両派の相異が現はれています。数から申すと、新派は旧派の約三パーセント位の少数であります。全体の坊さんの数は、小僧まで加へて約三十五万六千、お寺の数が約一万七千六百あります。人口約一千五百万人に対する割からすると、坊さんの数が多数に上つています。この数だけを見て泰国の生産拡充とか出産率などに悪い結果を齎らしていると一般にいはれていますが、前に述べた様に、国民皆僧であつて一時的の坊さんが多いのであるから、単に数が多いからといつて決して悪影響はないのであります。時節に依ては、それ程働かないのであるから、三ヶ月位坊さんになつたからといつてさう変化がある訳ではありません。

次にお寺のことに就いて申し上げたいと思ひます。泰は暑い国であるだけに、家屋も極めて簡単であります。都会には木造や煉瓦造り、時には鉄筋コンクリート建もありますが、一般下層の民家は泰特有の木造か竹造か又は浮家であります。床の高さは熱さを防ぎ、浸水を避けるために、五六尺あります。その下に大抵鶏や豚が飼つてあります。屋根は棕櫚やチーク等の葉で葺き、窓は小さく、軒庇が長く突き出しています。何れにしても極めて粗末なものであります。但し暑くて大した風は吹かず、地震もない処ですから簡単な家屋の方が反つてよいのであります。然るにお寺だけは何処でも堂々たるものであります。煉瓦と漆喰造りの広大なもので、沢山の伽藍が並んでいます。建築としてはともかく、あの灼熱の強い光線の下に、キラキラ光つておりますので、誠に絢爛華麗であります。伽藍の中心をなしているものは、本堂 (bot) で殿堂の奥壇に大きな仏さんが安置してあります。大抵金箔を被せてあります。その外大きなお寺になりますと、説教堂 (vihara) がありましてここにも仏さんが安置してあります。何れも殿堂の中には壁画があつて、仏伝や本生話や、年中行事などが描写されてあります。又二種の塔があります。一つはプラチエーデー (phra chedi) で、一つはプラプラン (phra prang) であります。前者は元来仏陀や有名な弟子の遺骨の上に建てた記念塔であつたのですが、現代のものは有名な人の納骨塔であります。但し大部分は何にも納めないで、単に仏陀や教の記念塔として建てられるのであります。現代のものは、鐘状の円屋根に細い優美な尖塔を加へた形をしたものが普通であります。プラプランはカンボチャ系の塔で、頂に湿婆 [shiva] の三叉戟 [さんさげき] を加へ又四方に壁龕 [へきがん] があつて仏像などを安置してあります。その外に鐘楼があり、図書館もありまして経蔵を納めてあります。以上の建物がワット即ち一寺院を形成しているので一般に煉瓦塀で囲まれてあります。坊さんの居所である僧院 (kuti) もこの中にありますが、大きなお寺ですと別に一廓

をなしています。泰国で代表的なお寺といへば、盤谷の王宮内にあるワット・プラケオ寺で、公の式典は大抵このお寺で行はれます。本尊は二尺五寸程のエメラルドの降魔像で、王室及び国家の守護仏として篤く信仰尊崇され、冷期と暑期と雨期の三期に黄金の衣冠を取換へるのであります。衣冠には幾多のダイヤモンドが鑲 [ちりば] めてあり誠に荘厳無比であります。この仏像に就いてはこんな伝説があります。インドラが那先 [ナーガセーナ] 比丘の為に、天工に造らせたのであるといはれています。泰国中でも諸々に転々と奉遷された由緒ある仏像であります。ともかくこの宝石が何処にあつて、どうして刻されたのか全く不可思議といふより外はありません。仏壇の前方両側に安置せる二間程の立仏像は、六十三斤と六十五斤の純金仏で、その他堂奥には群小の純金銀仏があります。入口の大扇 [扉] は黒色の背景に螺鈿を以て伝説的な模様が装飾されてあります。壁面には仏伝や本生話や、又泰国の艦隊や軍隊までも絵いてあります。その他諸種の建物が所狭きまでに立並び、プラチエーデイやプラプランから一切経蔵、カンボチャのアンコールワットの模型、印度爪哇の石彫刻まで集めてあります。寺庭をめぐる廻廊には泰化されたラーマーヤナ物語の壁画があつて、善神プララームの妻シーダ姫の誕生から始まる百七十八の場面を以て描写されているが、これを見るだけでも三四日を要するといはれている位であります。その他盤谷には、二十四間余の臥仏像のあるワット・ポー寺、高さ二百五十尺、周囲百八十七間の丘のあるワット・サケート寺などが有名で、此寺の丘の頂に黄金色のプラチエーデイが聳え、この中には明治三十二年に印度政庁から特に贈られた仏舎利が納められてあり、この仏舎利の一部が名古屋郊外の日蓮寺に奉安されたのであります。又以前は我が同胞でこの国に於いて他界された者の多くはこのお寺で火葬した相であります。故にこのお寺は特に我国と縁が深いのであります。又大理石寺ともいはれているワット・ベンチャマボピット寺は、建築用材たる大理石、花崗石等は伊太利より取り寄せたもので荘厳華麗、誠に目を眩すばかりであります。廻廊には、等身大の数十体の仏像が安置されてありますが、これ等は泰の国内は勿論、印度、ビルマ、カンボチャ、日本、支那等から蒐集された仏像であります。一般にお寺の経営といつたものは、地代等の収入は一応文部省の宗教局に納めて必要だけを請求するといふ制度であります。坊さんの衣食は凡て托鉢と寄付ですから、お寺で坊さんの為に煮焚きすることはないのであります。だから一寺に沢山の坊さんがいても左程経費はかからないのであります。

僧を第一教団とすれば、在家信者たる国民は第二教団でありまして、前者の生活保証者であり、個人としても、家庭の一員としても、全く仏教的な生活をなしています。それは朝の第一歩から始まるのであります。即ち朝食前に炊き立てのお飯を托鉢僧に供養した後でなければ食事をせぬのが一般の習慣であります。この場合坊さんが門乞をするのでなくて、供養する方が待つていたのであります。そして跪いて合掌して差上げます。坊さんの方はお礼もせず当然の如く去る風景は、さすが仏教国だといふ感を深めます。五体投地の最上敬礼をなすも坊さんは単に黙視するのみであり、両親は出家したわが子に対して恭しく礼拝します。斯様に坊さんを尊敬するのでありますから、仏さんに対しては尚更であります。お寺に

対する尊敬も強く、遠方に聳える塔に対して合掌する姿は誠に殊勝であります。仏日にはお花と蠟燭と線香を持つてお寺に行き、お賽銭をあげて、坊さんの説法に耳を傾けます。その態度は全く敬虔そのものであります。支那人の詣るお寺は別であるが、その外のお寺にはおみくじの様なものは備へていません。一般の行事はお寺を中心に行はれ、仏さんや坊さんのいない公の催はないといつてよいのであります。そしてお祭り騒ぎが好きで、仏教のことなら何んでも気前よく寄付するのであります。毎年十月に行はれる迦稀那〔カチナ〕祭といふのは、坊さんに黄衣を供養するお祭りで、上は皇室から下は貧しいものまで、夫々分に応じて寄付します。その他公の儀式行事としては、四月には誓忠式、ソクラ祭があります。前者は王室寺ワット・プラケオで行はれ、文武百官礼装して参内し仏前に備へた聖水を飲んで王室への誠忠を誓ふ式で、全国でも同様のものが行はれます<sup>9</sup>。後者は仏像や僧侶や両親や老人に灌水する式であつて、又町内や村落ではこの時水合戦の遊をするのであります。五月に入ると耕作祭、ヴィサーカー〔วิสาข〕祭があります。ヴィサーカーとは星の名で、月がこの星宿に入った時に仏陀が誕生、成道、涅槃を得たといふ伝説から、五月の満月の日から三日間、この三大事を記念するお祭なのです。七月には入安居祭、十月には出安居祭が行はれます。その他地方地方でも特有なものがあつて、平均毎週二つや三つのお祭があるといはれている位で、その殆んど全部が仏教の故事から発生し、それに関係しているのであります。又個人的行事としても、出産後一ヶ月目に坊さんを招いて頭髪を剃り、又命名式も坊さんに依つて行はれます。成年式や結婚式にも坊さんが立合ひ、葬式は坊さんに依つて最も厳肅に鄭重に行はれます。

統計に依りますと、中央部の泰人は平均収入の七・五パーセントを仏教の為に寄付するといふ、北部は五・七、南部は六・三、東部は四・七の率であります。ともかく仏教でなければ夜も日もあけぬといつた仏教的な生活をしているのであります。

#### 四

然し理想的にいへば、泰国の仏教にも可なりの欠点が見出されます。先づ坊さんの方から申しますと、出家生活に於いて、雨期以外に定住するのは、原始教団の建前に相反します。定住はそこに執着を起さしめ、修行を容易化し、教化の実績が比較的に挙らないのであります。何んとなれば諸所に遊行することは、実践に依つて各方面に仏教を宣揚することでありますから。坊さんは酒は絶対に飲まないが、煙草は平気で吸ひます。戒律では煙草は禁じてないのであります。それは昔は煙草がなかつたが為めで、若しあれば必ず禁止する筈であります。従つて不飲酒戒の中には、不喫煙も含まれている訳であります。又坊さんが婦人に接触することは絶対に禁じているのであります。若し婦人が水中に落ちて溺死せんとする時には、たとへ邪心が起つても婦人を抱いて救ひ上げよといふ除外例を設けていますの

---

<sup>9</sup> 誓忠式は、1932年立憲革命以前の儀式で、山本快龍が訪タイした時期には廃止されていた。

に、泰の坊さんは絶対に婦人に触れてはならぬと禁じているのであります。戒を厳守するのはよいが、余りに形式的で、随時随方の根本精神を忘却しているのであります。更に前述の如く慧のないのも大きな欠陥であります。無我観や縁起観等に対する正解や乃至批判といふ様なものは坊さんにはない様に見えます。勿論泰国には、唯一の総合大学であるチュラロンコン大学にさへ未だ哲学の講義がない程に文化が遅れていますから、坊さんに対して仏教の哲学的理解や、仏教に対する新組織を求むるのは無理であります。少くとも伝統的理解は当然なければなりません。慧は直接には仏教教理に関するものであるが、もつと広義では社会的な知識も含めてよいのであります。然るにこの方面でも坊さんは一般人よりも低い様に見えます。それは泰の若い文化人は大抵英語を話すのに、青年僧でありながら英語を知らぬものが大多数である所からも判断されます。これは文化層に属する青年が坊さんとして長く残らぬ証拠であります。たとへ社会的な活動を直接しなくとも、社会や時勢に対して正しい認識と批判は、坊さんとして当然持たなければならぬのに、それがなくすれば、導師としての資格はない訳であります。戒が形式的であり、慧のない所から、苦観に徹底し、燃ゆるが如き求道心を内に蔵しての出家修行ではない様に見えます。又定に積極性のないのも眞の仏教とはいへません。欲界からの逃避は坊さんとして当然であり、従つてそこに社会運動や政治運動のないのはよいとして、慧や定からも逃避では困ります。

次に信者側を見ますと、成程仏教的の生活に終始していますが、仏教精神が生きていないといはなければなりません。それは泰人の性質を見れば解ります。泰人には祖国愛があり、独立を誇り、陽気で遊戯好きで、人に不快を与へぬといふ様な長所を持っていますが、一方では依頼、嫉妬、遠慮、無責任、怠惰といふ様な性質を持っています。これ等の中で、怠惰性は熱帯地方民の一般共通の弊ではありますが、仏教精神に全く相反するものであります。又一夫多妻制が曾つては公然と、現在も尚陰に行はれていますが、これは不邪淫を犯している訳でありまして、仏教信者たる限り一夫一婦でなければなりません。要するに仏教信仰に於いては、僧俗共に極めて敬虔的であるけれども、知性や倫理性が欠如しているから、眞に仏教精神が発揮され、仏教が眞に生きているとは云へないのであります。又仏教内に祖先崇拜のないことも国家宗教としては力弱いと思ひます。宗教はその本質は普遍的でなければならぬが、ある民族なり、国家に根強く食ひ入る為めには、祖先崇拜なり国家意識と合致せる内容も持たなければならぬと思ひます。前に述べた如く、精霊崇拜はあるが、これは所謂祖先崇拜でなく、又仏教信仰とは別であります。この信仰は泰人が今の泰に来る以前から持っていた原始的のもので仏教よりは古いのであります。今の仏教は泰に来てからの信仰であります。泰地方にはずつと以前から已に大乘仏教や印度教が行はれていたのですが、西紀十一世紀頃にビルマの王が大乘を駆逐して原始仏教を拵めたのであります。そのあとへ泰人が南支那から移動して来たのであります。直ちに仏教信者になつたが、同時に印度教からも皇室関係や儀式や文学等の方面に於いて多大の影響を受けたのであります。皇室の紋章はガルダ鳥であり、現王朝の王は凡てラーマと呼ばれ、前述した如くワット・プラケオの廻廊の



壁画はラーマーヤナ物語で、何れも印度教のものであります。耕作祭や収穫祭の如きは従来婆羅門僧侶に依つて行はれたのであります。斯様に敬虔な仏教信者であるが、印度教の儀式を行ひ、又精霊を祀るといふのが、泰人の宗教生活であります。即ち他の凡てを拭ひ去つて仏教一色となりきらぬ処があります。但しこれは泰に限つたことでなく、仏教の一般的普及型で、見方によつては長所といつてもよいと思ひます。

## 五

ともかく、理想的に見れば欠点もありますが、仏教を除いては文化も生活もその中心を失ふといつてよい程に仏教が浸潤しているのであります。キリスト教の如きは、十七世紀以来、学校や病院などの文化的施設を通じてその普及に努めたのですが、実績は左程挙げず、信徒は約五万位で、世界中泰国程布教の困難な国はないとさへいはれています。つまり信仰と利用とは別だと考へる程に仏教が食ひ入つていたのであります。そして今後どんなに政情は變つても、あの絢爛華麗なワット、即ちお寺がこの国からその姿を消す様なことは絶対にないと信じます。否今後ますます国運の進展を遂げる為めに固有の伝統を強化し伸長せんとしていますから、仏教も当然一層強調され再建されると思ひます。従つて日泰両国の文化的協調といへば、先づ仏教より始めるのが順序で、日本仏教と泰の仏教との密接な提携が、両国の親善関係を深める第一歩だと思ひます。そして両教を結ぶ第一の紐帯は、宗派的偏見や排他的固執のない通仏教としての釈尊教でなければなりません。即ち仏教は色々に別れていても結局釈尊歸依といふ点に於いて全く一味乳水の普遍宗であり、その教徒は凡て同信族であるといふことの強調であります。何んとなれば、最初から優越感を以て日本仏教を押しつけるが如き態度であれば、反つて反感対立を招く恐れがあると思ひます。但し今後泰国の文化が向上するにつれて、仏教もその独自の教理を必要とするに到るのは当然で、それは日本仏教に学ぶことに依つてのみ可能なのであります。又彼等の最も尊重する巴利語の現代的学習も日本の学者に学ぶより外はないのであります。その時こそ両教が一層接近融合し、然も日本仏教が指導的立場を保持し得ると思ひます。又宗教は単なる教理だけでなく、寧ろ信仰に重点があるのでありますから、仏教徒であるならば敬虔な篤信な仏教徒として彼等仏教徒と接しなければなりません。さうでなければ緊密な融和は到底出来ぬと思ひます。現に斯様な実例があります。泰ではお寺に行けば必ず靴を脱いで五体投地の礼拝をするのであります。その側で日本人が靴も脱がず帽子も取らず、物珍らしく仏さんや周囲を眺めている光景に屢々接しましたが、これに対して彼等は好感を持たないので、日本は仏教国だといふが、実は日本人は無宗教者ではないかとさへ思ふのであります。要するに宗教民族たる南方諸民族に接する日本人は、宗教は何んであれ、先づ何よりもその宗教の敬虔な信者でなければならぬといふことを切に感じた次第であります。(一六年七月)

## 8. タイ国民仏教団における僧俗厳然分離と両者の密接不離

上記で山本が指摘した、「特に私の気付いたのは、泰の仏教といふものは、出家の坊さんたる第一教団と、在家信者たる第二教団に厳然と別れ、然も互に遊離しては存在し得られないといふ必然不離の関係を結んでいるといふ事であります。即ち坊さんだけの仏教ではなく、又居士仏教だけが坊さんと独立に離れてあるといふ様な仏教ではありません」という分析・見解を、山本は何度も繰り返している。

例えば、1941年8月6日の講演では次のように語っている。

それから第二は、僧俗、坊さんと俗人といふものがはつきり分れて居るといふこと、而も厳然と分れてもチリヂリバラバラで、居士仏教とか僧侶仏教といふものが独立にあるのではなくて、両者が密接不離な関係にあると言ふ点であります。これは仏教としては当然な訳で、厳密に言へば俗人だけの仏教とか、僧侶だけの仏教といふものはあり得ないのです。特に日本の現状を見てこの感を深くしたのですが、どうも日本なんかは仏教といふと坊さんだけで、随て坊さんの悪い方面を見て仏教は駄目だといふ批評をよく聞くのであります。坊さんだけの仏教といふものはあり得ないのです。随てタイの仏教を見る場合に、タイの坊さんだけを見てタイ仏教は駄目だとか、タイの仏教はいいなどと多くの日本人は批評して居りますが、坊さんだけの仏教ではないから、部分を見て全体を批判するのは大きな間違ひだと思ひます。さういふことがつくづく考へられますので、寧ろタイの仏教を見るには信者側のタイ人を見た方がいいと思ひます。とかく文化人から仏教が遊離している日本の現状を見て、タイの仏教のこの密接不離の関係をつくづく感じたのであります（宇野圓空・久野芳隆・山本快龍等「宇野圓空博士を中心として東亜の仏教圏を語る（1941年8月6日）」『国際評論』（国際日本協会）6巻9号、1941年、24頁）。

或は、

かく国民全体が仏教と云ふ一大教団をなしているのであるが、それが出家教団たる僧侶と在家教団たる信者に厳然と別れ、然もこの僧俗が密接不離の関係にある点を第三特異性として挙げる事が出来る。即ち僧而俗、俗而僧、非僧非俗と云つた様なものでなく、或は僧侶仏教とか居士仏教とが別々に無関係に存在すると云ふのでなく、両者は画然と区別されているが、一大教団たる全体に於ける部分としてのみ存在するのである。これは仏教教団として当然あるべき姿であるが、とかく僧侶が遊離的存在に見られている国の仏教に対比して特に注目されるのである。屢々泰国の仏教を評して退嬰的であるとか、超世間的であると云ふ非難の声を聞くが、これは僧侶のみを見ての批評で、部分を全体と解する過りを犯している訳である。僧侶即仏教でなく、国民生活即仏教であるから、特に活動的方面の有無を見る場合にはその対象は寧ろ信者側に重点を置くべきである。この僧俗をして密接不離ならしむる主なる紐帯とも云ふべきは、僧侶の戒律厳守

と信者の僧侶尊敬である。即ち僧侶は持戒堅固に如法の修行をなし、これに依つて信者は絶対に僧侶を崇拜し供養し仏恩報謝の生活を送るのである（山本快龍「泰国の仏教」、仏教研究会編『南方圏の宗教』大東出版社、1942年8月30日、126-127頁）。

更に、1942年6月に行われた文部省主催の講習会において、

次に第四の特異性は、国民全体が仏教教団を形成して居りまして、その教団が僧侶と信者とに截然とはつきり分れている、分れているが然し密接不離な関係にあるといふことであります。所謂僧にして俗とか、俗にして僧とか、乃至非僧非俗といふやうな関係では全くないのであります。或は又居士仏教といふものが独立にあつて全然僧侶仏教から離れて存在するといふやうな在り方でもないのであります。これは仏教の成立から見ても当然あるべき姿でありまして、僧侶だけ遊離した仏教といふものは存在の価値がないのであります。

屢々タイの仏教を批評して形式的仏教だとか、退嬰的な仏教であるとか、超世間的な仏教だとかと一般に批評して居りますけれども、これはタイ国の僧侶仏教を指しての批評でありまして、それは単に一部分を見た批評なのであります。僧侶即ち仏教ぢやないのでありまして、国民全体が仏教徒なのであります。従つて若しタイの仏教を批評せんとするならば、それを信ずる大部分の国民の方から批評しなければならぬと思ひます。坊さんだけを見てタイの仏教は退嬰的だといふことは、部分を全体と見る大きな誤を犯しているのであります。さういふやうな批評は現在我が国に於て日本仏教を評する一般の仕方ではありますが、さてその批評する当人の宗教は何だといへば、多くは仏教なのであります。結局自分を自分で批評するといふやうな皮肉な結果になるのであります。宗教が生きた生活そのものである限り、宗教としてそれを批評するには、単に専門の僧侶だけでなく、寧ろその信者を中心に批評しなければならぬと思ふのであります。

斯様に僧俗ははつきりと分れて居つて而も密接不離にあるのであります。その密接ならしめる紐帯は何かと申しますと、在家の信者が熱心な仏教信者であつて、さうして僧侶を絶対に尊敬しその生活を保証する。僧侶の方ではその尊敬と供養を受けるに足る嚴重な戒律を守り専門に仏に仕へるといふ、この関係に於て深く結ばれているのであります（山本快龍「泰国及び仏印の仏教事情」、大日本仏教会編纂『南方宗教事情とその諸問題』東京開成館、1942年12月8日発行、74-75頁）。

山本が適確に指摘したタイ国民仏教団における僧俗の厳然分離と同時に両者の密接不離の関係は、言われてみれば当然のようだが、山本以前に指摘したものがあるだろうか。

## 9. 山本快龍が指摘した小乗仏教呼称の誤りと日タイ仏教の共通性

また、山本はタイ仏教を小乗仏教と称することが誤りであると、上記7.2「泰国の仏教」

の講演で述べているが、別の原稿でも次のように述べている。

この仏教〔泰国の仏教〕は巴利語經典を根本所依とするから巴利仏教、或は南伝仏教とも云つてよい。一般には小乗仏教と呼んで大乘仏教と対立せしめているが、然し仏教を大小乗に二大別することは、原始仏教を独立に樹てている現状からすれば古い考へである。現在小乗と云へば結局所謂約二十部の部派仏教に限るのであつて、このままか或はその一部が南方仏教として現に存在しているのではない。南方仏教は上座部的傾向を有すると云ひ得るのみである。分派はあつてもそれは各国内で出来たものである。特に小乗と云ふは大乘側からの貶称であつて見れば、今後両仏教の親善提携から云つてもその使用を寧ろ禁止すべきではあるまいか。即ち南方仏教は部派仏教そのままでなく、原始仏教を無批判に受容し実践的にそれを継承せんとする仏教である（前掲山本快龍「泰国の仏教」、仏教研究会編『南方圏の宗教』所収、124頁、下線は村嶋）。

或は、

南方仏教を小乗仏教と称して軽視する傾向があるが、それは誤れるも甚だしいものである。成程南方仏教はその教理的方面に於て小乗仏教系であるが、小乗仏教そのものではない。現在小乗仏教と云へば対立意識の強い部派仏教を提するが、その何れかの一派が南方仏教であると云ふのではない。寧ろ南方仏教は前述の如く原始仏教を維持保存する仏教である。かく内容的に誤れるのみでなく、全体的に眺めても南方仏教は小乗ではない。小乗とは大乘側からの貶称で、原語のヒーナヤーナは卑しい捨てられた乗物と云ふ意味である。あれ程人心を把握し、生活そのものともなつていく仏教をどうしてヒーナヤーナと呼び得るか。否大乘と云はれるものの中に、反つてヒーナヤーナの名に相当するものがあるではないか。尚ほ今後の提携から云つてもかかる貶称は使用すべきではないと思ふ（山本快龍「南方仏教への接触と対策」『国際文化』（共栄圏文化政策研究号第二輯）30号、1944年3月、47-48頁）。

本書12章において、1937年12月の浅野研真一行の親善タイ駆け足訪問では、小乗仏教を格下と見る偏見が存在したこと、日タイの仏教の間に共通項を求める姿勢に乏しく、従つて親善の押し付けに近かったことを指摘した。浅野一行の親善訪問は、仏教によるソフトパワーの増大という国策が未だ実施されていない時期のものであり、早過ぎた国民外交であった。一方、山本は上記のように、タイ仏教を小乗仏教と見ることの誤りを強調したのみでなく、日タイ仏教間の次のような共通点も指摘した。

両仏教に於けるかかる相補すべき関係にある相違は、要するに仏教の持つ特殊面であつて、それは生きた仏教として当然に生じ得べき面である。然し又異宗教に対しては存在しない、同じ仏教としての普通面のあることを忘れてはならぬ。それは宗教として根本

中核をなす崇拜の対象たる本尊を同じくすること、即ち釈尊帰依に於て如何なる仏教も普通であつて、ここに全仏教は帰一するのである。又三法印、四諦八聖道、縁起観、輪廻業説の如きは、原始仏教教義の綱格をなすものであるが、同時に仏教全体に共通するもので、これ等に基づく世界観なり人生観は単に仏教のみでなく東洋的性格となつてゐるのは周知のことと思ふ。ここに於ては如何なる仏教徒も同位同願同朋同行であつて、全く一味乳水の融合が可能である。即ち補足提携から融合帰一と云ふ理想的な関係が日本仏教と南方仏教に於て期待され得るのである（同上山本快龍「南方仏教への接触と対策」48-49頁）。

## 10. 山本・藤波の在タイ調査の実情

山本・藤波は帰国後、調査事項、日程、面会人物などを含む出張報告書を作成し提出したはずであり、提出先に保存されてはいなくとも写しが残っている可能性はあるが、現在のところ不明である。従つて、在タイ70日間の調査日程、調査事項等については、山本・藤波の帰国後の講演、或は報道記事などから片言隻語を拾い出すしかない

通訳を連れて僧侶に会ったが、英語のできる僧侶は殆どおらず、仏教用語を知らない日本語タイ語通訳では役に立たず、困難な調査であつたことは、本章の冒頭に述べた。山本は、タイ仏教に関係する様々なトップに面会するとともに、バンコクのみでなくタイ各地を旅行したようである。

山本は、「タイ国僧団の最高唯一の管長ソンデット・プラ・ワナラート大長老」(Most Rev. Somdech Phra Vanarat [สมเด็จพระวันรัต เสง เขมจาริมหาเถร], Lord Abbot of Wat Mahathat and President of the High Convocation of the Buddhist Church) にも面会した。それ故、同大長老が1943年5月10日に満61歳で遷化した際に、国際仏教協会は追悼式を挙行したが、同長老と面識がある山本快龍が追悼講演を行った（『海外仏教事情』9巻4号、1943年7-8月、グラビア）。また、山本は名を挙げてはいないが裁判所長に面会したことを語っている。この裁判所長とは、仏教信仰が篤い最高裁長官プレイヤー・ラップリー（พระยาอัลดพิลธรรมประคัลร์, 1894-1968）<sup>10</sup> であると考えられる。彼はラーチャウィタヤーライで中等教育を受けたのち、司法省留学生としてイギリスに留学しバリスター資格を得た。帰国後裁判官に任官し、1941年1月17日から1953年まで最高裁長官であった。その後、1953-1957年にはピブーン内閣の司法大臣を務めている。

また、上述のように山本は「私達は大日本仏教会の命令で泰の坊さんの留学生を招待する様に交渉しましたが不可能でした。日本に行つたら坊さん生活は出来ず墮落するからといふのであります。取り敢へず文部省推薦の俗人の留学生を招待するように交渉しました」と語っている。タイ文部省推薦の俗人の留学生が実現したかどうかは不詳だが、山本は、日泰

<sup>10</sup> プレイヤー・ラップリーについては、Ito, Tomomi, *Modern Thai Buddhism and Buddhādāsa Bhikkhu: A Social History*, NUS Press, 2012, 62頁に詳しい。



文化研究所主事の平等通昭から、仏教研究のため日本に留学するサティアン・パンタランシーの世話を頼まれた（前掲『我が家に日泰通信』170頁）。平等通昭は、日泰文化研究所の日本紹介出版物のタイ語訳に貢献したサティアンを、第4回岡崎忠雄招致タイ国学生旅行団<sup>11</sup>の一人に押し込んだ。サティアンはワット・マハタートで出家中にパーリ語試験5段に合格したのみならず英語力も高い30歳の新聞記者で、妻子持ちであった。学生旅行団は、1941年4月29日に盤谷丸でバンコクを発ったが、この便にはタイ調査を終えた山本快龍、藤波大圓も同船した。盤谷丸は5月21日に神戸に到着した。

サティアンは、藤波を通じて大谷派の世話になったことが次の記事から判明する。

泰国派遣の仏教使節として日泰親善に貢献した、大谷派の藤波大圓氏が両国文化工作の一助として同国政府が推薦した最初の留学生の来朝について種々努力していたが、愈よ日本仏教文化研究の泰国最初の留学生としてサチラ・パンダランチ [サティアン・パンタランシー] 君がやつて来た同君はバンコックの「プラモールワン」の記者で三年の予定で日本に留学するもので学費其他一切は東本願寺に於て給与し先づ本山内の教化研究院で福原一來、水戸憲道両氏について日本語を習得した上、大谷大学に於て仏教学の研鑽を積むことになつてゐるが、当分市内の寺院に寄宿して日本の寺院生活を体験する、なほ同君はこれまで英文で書かれた鈴木大拙博士の著書などを読んでいたさうだ（中外日報1941年7月29日）。

サティアンは終戦後まで在日したが、本人は東京の日本タイ協会の奨学金で生活したと回想している（サティアン・パンタランシー『戦時中の日本』タイ語、1991年、21頁）。

なお、本章7.2の「泰国の仏教」講演で、山本は、「彼等の最も尊重する巴利語の現代的学習も日本の学者に学ぶより外はないのであります」と自信満々に語っている。山本は、タイよりも16年も前に、パーリ大蔵経を自国語に全訳した日本の仏教学界の巴利語力は、タイのそれよりも優れていると観察したようである。

## 11. 藤波大圓のタイ華僑・ビルマ国境調査

大澤広嗣の調査<sup>12</sup>によれば、藤波大圓（1893-1945）の略歴は次の通りである。藤波は、1893年7月20日に大阪府茨木市の真宗大谷派教誓寺に生まれた。父の大喜が第四世住職で、大圓は第五世住職として寺を継いだ。真宗京都中学校を1914年に、続いて真宗大谷大学の兼修科を1918年6月に卒業した。兼修科（3ヶ年）は専修科（2ヶ年）に入るための予科である。大圓は専修科には進まず、1918年8月に上海の東亜同文書院に入学し、1921年6月に卒業した。卒業後帰国し、時事新報の政治部記者として1925年まで勤務した。1927

<sup>11</sup> 村嶋英治「タイ国における第2次世界大戦終結迄の日本語教育の歴史：未利用資料を中心に」『アジア太平洋討究』39号、2020年3月、48-49頁

<sup>12</sup> 大澤広嗣「昭和前期の仏教界とタイ：藤波大圓と山本快龍の視察」、高野山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立八十周年記念誌』2017年11月、232-234頁

年に本山から朝鮮視察を命じられた。同年に発行された『朝鮮開教五十年誌』の編集を担当した。1928年から1935年の間大谷派宗議会議員、議長を務め、1935年に大谷派の仙台教務所長、続いて高山教務所長兼高山別院輪番を務めたが、タイ視察のため1941年1月に両職を辞した。タイから帰国後、大谷派の南支開教監督部（広東）の監督に任じられ南方開教事務取扱も兼任した。敗戦後の1945年9月10日未明に、広東別院宿舎に抗日暴徒が乱入し殺害された。

大澤広嗣は、興亜仏教会派遣で仏印泰国調査に従事した宇津木と久野に関して、旅行目的は宇津木の「仏印泰旅行報告書」（正徳寺所蔵）によると、イ、仏印、泰国の仏教徒との親善、ロ、仏印に於ける宗教、民情の視察、ハ、華僑に関する調査（前掲『戦時下の日本仏教と南方地域』146頁）であったこと、また、宇津木と久野は参謀本部囑託の肩書も与えられていたこと（同上156頁）を明らかにした。

山本、藤波については、旅行報告書が見つかっておらず、従って旅行目的などは明確ではないが、少なくとも宇津木・久野と同様に、華僑に関する調査は目的の一つであったはずである。参謀本部の囑託であったのか否かも、明確な資料はないが、仏教・宗教調査とは思われない、北タイのビルマ国境まで調査に赴いていることから、参謀本部から兵要地誌作成のために資料収集を依頼された可能性が高い。

藤波は帰国後1941年7月29日に、京都工場懇話会例会で「泰国の華僑を見て」と題した講演をしている。タイ仏教でなくタイ華僑をテーマとして講演したことには、意外感があるが、東亜同文書院卒業生である藤波は、抗日運動が盛んなタイ華僑の動向調査も依頼されていたのであろうか。

藤波と山本は、1941年3月19日に汽車でバンコクを発ちチェンマイに向かった。翌20日到着。チェンマイ県知事に便宜供与を依頼し、県庁役人の案内で市内の寺院等を訪問。3月24日に、藤波、山本、通訳の田中盛之助（1875-1961）の3人でチェンマイを朝9時に車で出発し、途中Chiang Daoの町を経て午後4時にMuang Fang着。県知事の指示で郡役人が面倒を見た。翌25日は山路を馬でチェンマイ県最北のビルマ国境の町Tha Tonに向かい、8時間を要した。翌26日にTha Tonから、メコン河の支流メーコク川を筏舟でチェンラーイまで二昼夜をかけて下り28日15時に到着した。チェンラーイで2日間過ごし、それから車でラオス国境のメコン河沿いのチェンセーン、さらにビルマ国境のメーサーイを訪問し、4月3日にバンコクに帰着した（藤波大圓「田舎の旅へ、タイ特信」『中外日報』1941年4月29日、藤波大圓「泰国視察記 その五」『本願』（大谷出版協会）20巻11号、1941年、27-29頁、及び藤波大圓『泰国の華僑を見て』1941年10月、5-6、22頁）。

藤波と山本の国境調査は、タイ官憲の猜疑を招いても当然と思われる、目的不明の調査であるが、両人はチェンマイの日本領事館を通じてチェンマイ県知事に便宜供与を依頼し、公然と実施した。これが可能であったのは、山本と藤波が訪タイした時期は、日本のタイ仏印国境紛争調停により、タイが一部の失地回復を実現した時期であり、タイの親日感情が最も

高くなっていた時期であったからであろう。それは、1941年3月11日にタイの総理府が次のような声明を出し、3月12日から3日間、タイと日本の両国国旗を同時に掲揚するように国民に求めたことに示されている。

**タイ総理府声明**、日本の調停により3月11日14時（タイ時間）に国境改訂交渉が成立し調印した。政府の国境線改訂政策を民族同胞が一致団結して支持し、全軍、警察、文官が民族の恩に報いたことが東京での交渉を成功させた大きな要因である。日本が有能且つ周到に調停を行い、この地域の平和のため厳格に公正を守り、困難を顧みることなく職務に努めたことを忘れてはならない。日本の善意と友好心はタイが正義を獲得するために貢献した。政府が今回の国境線改訂で最も求めたことは正義を得ることである。政府は正義だけがこの地域の平和を守り、タイ仏両国間の友好を助けることができると考えているからである。日本が正義に合う交渉を成立させたことはタイ民族（プラチャーチャート・タイ）の満足するところである。仏教徒である我が民族は仏法に則り、恩を受けた時は恩義に感じそれを表現する。それ故に我が民族の成功の歓喜の印として、タイ民族が調停において正義を獲得することに貢献した日本国に感謝するため、またタイ仏両国が友好関係を回復するために、3月12, 13, 14の三日間タイと日本の国旗を同時に掲揚することを国民に求める（*Khao Khosanakan*, 1941, pp. 665-667）。

この時期、日本の参謀本部は、ビルマ進攻準備のために兵要地誌作成を急いでいたが、藤波らは参謀本部から依頼され、北タイの自動車道さえないビルマ国境まで調査に行ったのではないだろうかと推測される。もしそうであれば、参謀本部へ報告書が提出されたはずである。しかし、帝国陸海軍参謀部は、敗戦時に明治の建軍以来の総ての文書（一般事務文書や課員が隠匿した一部の重要文書を除いて）を湮滅したので確認することはできない。

帰国後、藤波大圓は、大谷派が新設した「南支開教監督部」の初代監督に起用され、且つ南方開教事務取扱の兼任辞令も受けた。後者の辞令はタイ、仏印への将来の進出を見込んでのものではないかという次のような推測報道がある。

東本願寺では従来南支開教監督は台湾開教監督の兼任となっていたが、大東亜共栄圏確立の重要国策の進展に伴ひ今回南支広東に「南支開教監督部」を創設し、遣泰仏教使節たりし前高山別院輪番藤波大圓氏を初代南支開教監督に起用、ひとり南支のみならず南方開教事務取扱を兼任せしめて一派の大東亜共栄圏内開教の拡充強化を期することになった、なほ南方開教事務取扱の兼任辞令は同派の大東亜共栄圏への新開教線躍進の意図を物語るものであるが「南方開教監督部」は新宗制に規程されていないので近き将来に於て宗制一部の改正が行はれることは必至と見られて居りタイ、仏印方面への進出が予想されている（中外日報1941年8月6日）。

果して、大谷派に大東亜共栄圏の重要な一角であるタイに開教する構想があったのだろうか。

1942年4月には半世紀以上前にバンコクで織田得能の属員であった華僑が、大谷派にバンコクに本願寺を建立して欲しいという請願を出したことが次のように報じられているが、これは大谷派のタイ開教意図の現れなのであろうか。

タイ国バンコック居住の有力な華僑からきのふ東本願寺教学局へバンコックにぜひ東本願寺を創立して頂きたいと熱烈な願意を披瀝した書面が到着、同寺興亜局では日本仏教の南方共栄圏進出の幸先きよき序曲として張切つている、タイ東本願寺創立の発願者はバンコック居住の華僑で林海澄氏であるが、この人は仏教辞典の編者として著名な故織田得能氏が往年シヤム（現在のタイ）へ渡つた際、同氏の属員〔1行14字読めず〕織田氏の人柄に深く傾倒して居り、且つ同氏を通じて仏教の信仰に入つたものであるが、さきに同派の藤波大圓氏が仏教使節の一人としてタイ国を視察した事なども聞いて居り東亜新秩序建設を推進する帝国の大東亜戦〔1行14字読めず〕東本願寺を創立して大乘仏教を通じて共栄圏諸民族の親善提携をはからんとする意図に出たものと見られ目下帰朝帰洛中の藤波南方開教監督もこの手紙を見て非常に感動している（中外日報1942年4月12日）。

## 第15章 国際仏教協会と同会嘱託上田天瑞のタイ・ビルマ留学（1941-1944）

旅券下付表によると、「戸主四郎弟，本籍岡山県阿哲郡豊永村大字赤馬〔現新見市〕，年齢42歳0ヶ月，渡航目的タイ国に視察」（外交史料館マイクロフィルム，リール旅115）の高野山大学教授上田天瑞（1899-1974）は，1941年8月6日に，旅券の下付を受けた。

上田は，国際仏教協会嘱託として，二年間のタイ留学の予定で，1941年11月23日にバンコクに到着した。ところが，在タイ半月で12月8日に大東亜戦争が勃発し，当初の在タイ研究計画は大きく狂ってしまった。タイに進駐した小林長次大佐を長とする宗教宣撫班に参加し，1942年2月28日にバンコクを発ってビルマに向かったのである。ビルマのヤンゴンで1年4ヶ月間日本語学校長を務めた後，マンダレーで1943年12月17日に具足戒を受け，翌1944年3月19日に還俗した。戦局悪化の中で東南アジアと日本との間の交通が途絶える前に，幸運にも1944年6月19日に日本に無事帰着することができた。彼は，在タイ・ビルマ中の，詳しい日記を日本に持ち帰り，それらの記録を基にして，戦後著作を執筆した<sup>1</sup>。

本章は，先ず上田が嘱託となった国際仏教協会の略史，続いて1941年から45年まで国際仏教協会に勤務した東元多郎（慶喜）の回想を見たのち，上田が1950年に刊行した『南方仏教修学記』中の序記で在タイ時の様子を記した部分のみを載録する。最後に，上田の帰国後の講演の中で，タイとビルマの仏教を比較した部分のみを取り出して掲載する。

### 1. 国際仏教協会の成立と変質

僧籍の友松圓諦（1895-1973）は，宗教大学（現大正大学）在学中からドイツ語の学習に努めた。宗教大学卒業後，慶応大学予科を経て1921年に慶応大学文学部史学科に進学し1924年に卒業した。慶応の学生時代，友松はパーリ語の学習にも励んだ。大学図書館から借出中のタイ王室寄贈のタイ文字パーリ語仏典を1923年の関東大震災で消失させたことは，本書10章の注14に記した。

友松は卒業と同時に慶応大学予科のドイツ語教師として就職した。その年に，「ダンマパダ〔Dhammapada，法句経，ธรรมบท〕はちよほど私，二十九歳の時に，パーリ語の勉強のためにパーリ語から日本語に訳しました。これが私にとって一生を決定した」（友松諦道・山本幸世編『人の生をうくるは難く：友松圓諦小伝』真理運動本部，1975年，54頁）。

友松はドイツ語の教師をしながら原始仏教への関心を強めた。1927-31年にはドイツ，フランスに留学した。1934年3月に東京放送局〔NHKの前身〕から「法句経講義」を放送すると友松の名声は全国大になった。講義録は，1934年4月に『法句経講義』（第一書房，1934年4月15日初版）として刊行されベストセラーとなった。

<sup>1</sup> 大澤広嗣「発見された上田天瑞「ビルマ日記」を読む」『宗教研究』94巻別冊，2021年，143-144頁



『法句經講義』の序で、友松圓諦は次のように述べている。

大正十三年の夏だつたか、何思つたのか、震災直後の東中野の寓居で一夏かかつてパーリ語の研究を主眼にして法句經四百二十三詩を和訳してみたことがある。これがその年の秋に出た『仏陀の言葉』[『佛陀の言葉：佛教根本聖典法句經：パーリ原本新譯』甲子社書房、1924]である。これは何千となくよまれたものだ。所がはずみといふものは妙なもので其の秋から三田で仏教青年会の会員の求めに応じて、パーリの原文と僕の和訳を対照させながら講義をしたのである（同書3頁）。

このように、パーリ語をドイツ語辞書で独習し、パーリ仏典に親しんでいた友松圓諦によって、1933年に国際仏教協会設立が發起された。

国際仏教協会の設立から消滅まで主事を務めた吉水十果の回想では、国際仏教協会は1933年12月16日に設立総会を挙行したという。井上哲次郎を会長とし、「理事には、友松圓諦、宇井伯寿、宇野円空、立花俊道、長井真琴、宮本正尊、山本快龍の各博士を決められた。常任理事としては友松圓諦先生ご自身が当られ、後に立花俊道、木村日紀先生方がその任を継がれた」（前掲友松諦道・山本幸世編『人の生をうくるは難く：友松圓諦小伝』81-83頁）。

吉水十果（本籍、神奈川県、1909年2月生）は、1931年に大正大学宗教学科に入学し、1934年3月に卒業した（『大正大学一覽』昭和6年度版、同12年度版）。在学中の1933年10月5日にフランス語から翻訳した『古代印度の政治及經濟思想』を仏教法政經濟研究所（代表、浅野研真）のモノグラフィー第5輯として刊行した。吉水は、浅野を主事とし、友松を常任理事とする同研究所の所員の一人であった。友松から目をかけられた吉水は、友松が中心となって創立した国際仏教協会の主事に採用された。

国際仏教協会が1933年12月16日に設立されたことは、国際仏教協会が1940年に出版した、Rastrapala Sandilyayana, *A Short History of Early Japanese Buddhism* にも明記されているが、国際仏教協会の雑誌、『海外仏教事情』1巻1号（1934年8月1日）掲載の「国際仏教協会会員募集」広告には「旧冬来創立準備中の本協会も準備会を重ねること五回、次いで發起人総会、役員総会を開催し、ここに愈々協会の成立を見ました」とあるので、これから国際仏教協会の正式の成立日は、役員総会の日と見るべきではないだろうか。

準備会は、1933年12月に始まるが、發起人総会は下記『ピタカ』5号の記事のように、1934年4月23日に開催された。この發起人総会には寄付者の藤井栄三郎も参加して挨拶の言を述べた。この發起人総会では次のように役員詮衡の担当者を決めたことから判るように、協会役員は未だ正式には決定していなかった。

国際仏教協会の成立、国際仏教協会は去る二十三日〔1934年4月23日〕發起人会を伝通院に開催し、長井博士を議長に種々協議したが、規約原案に就いてペツオールド

[Bruno Petzold, 1873-1949], 下村寿一, 木村日紀, 山本快龍, 小松雄道等の諸氏から  
各々異議や意見が出て慎重審議した結果下記の如き規約大綱を決定し, 役員は友松, 宮  
本, 河口その他の発起人代表諸氏が詮衡の上に近く陣容を整備することとなった。尚同  
発起人会には一万円を提供した藤井栄三郎氏も出席して一場の挨拶を試み日独会館長や  
ボースその他の外国人諸氏も出席して国際的団体に応はしい門出であつた(『ピタカ』5  
号, 1934年5月5日, 47頁)。

役員の人選と受諾を受けて, 役員総会が下記のように1934年6月25日に開催された。

国際仏教協会第一回役員総会開催, 六月二十五日午後三時より伝通会館に於て本協会第  
一回役員総会を開催(『海外仏教事情』1巻1号, 1934年8月1日, 38-39頁)。

この日を以て国際仏教協会は成立したのである<sup>2</sup>。

### 国際仏教協会の陣容

国際仏教協会では予て長井真琴, 友松圓諦氏等の常任準備委員によつて会長並に顧問  
推戴や常任理事の詮衡中であつたがいよいよ会長に井上哲次郎博士を推し, 同氏の就任  
を見た。顧問には姉崎正治, 高楠順次郎, 荻原雲来の三氏が夫々快諾し, 又常任理事と  
して, 木村日紀, 立花俊道, 友松圓諦(代表常任理事), 長井真琴, ブリンクレー [J.  
Brinkley], 宮本正尊, 山本快龍の七氏が挙げられ, 主事には吉水十果氏を採用した。

尚ほ, 同協会では仏教学や日本仏教界の諸事情を海外に紹介する為欧文仏教雑誌を刊  
行することとなり, 既にこれが編輯に取かかっている。又海外の仏教事情を紹介する邦  
文の雑誌も年四回発行する由(『ピタカ』7号, 1934年7月5日, 48頁)。

友松圓諦が藤井栄三郎(1865-1949)から創立資金一万円の寄付金を得て国際仏教協会を  
組織した当初は, 欧米の東洋学者, 仏教学者との学術交換, 日本の仏教研究の海外紹介(英  
文 Young East 刊行), 和文雑誌『海外仏教事情』など, 国際的な仏教の情報交換と交流が主  
要な活動であり, 明白な政治的志向は読み取れない。なお, 友松は1935年5月15日に岩  
波講座『東洋思潮』の印度思想の一冊として刊行された「社会経済思想」に盗用剽窃がある  
ことを原著者に告発されて, 1936年6月に慶応大学講師, 大正大学教授を始め凡ゆる学界  
から身を引くことになり(『朝日新聞』1936年6月16日朝刊), 国際仏教協会の代表常任理  
事も辞したので, 立花俊道が後任に就いた(『海外仏教事情』3巻8号, 1936年9月, 28頁)。  
翌1937年5月に立花は駒沢大学学長に就任したため, 1937年9月21日の常任理事会で代  
表常任理事を辞し, 後任に木村日紀が就任した(『海外仏教事情』4巻8号, 1937年10月,  
14頁)。その後, 1938年から外務省文化事業部の補助金を受けたことや, 国際情勢の変化  
により, 国際仏教協会の性格は変質し, 南方仏教との交流に傾斜していく。

<sup>2</sup> 国際仏教協会の成立の経緯及び日時について, 大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』60-61  
頁も参照のこと。

『外務省文化事業部 昭和十三年度執務報告』（1938年12月1日）151-152頁は、文化事業部の日本文化研究及紹介機関助成の一つとして「(三) 国際仏教協会に助成、仏教は本邦文化史上極めて重要な地位に在り本邦に於て発展せる日本仏教文化は広く海外に紹介するの重要性あるを認めたるに付国際仏教協会の事業に対し金三千円也助成することとせり（昭和十三年六月二十五日決裁）」。

助成額は、1938年度の3000円から、1939年度には1万2500円に増加した。1939年度は文化協会助成の一つとして「(四) 国際仏教協会に助成、日本仏教並本邦に於ける仏教研究を海外に紹介する為国際仏教協会の欧文仏教論文集、英訳仏教語辞典、英文仏教叢書、外人仏教講座其他の事業に対し金一万二千五百円也を助成せり（昭和十四年五月二十六日決裁）」（『外務省文化事業部第二課 昭和十四年度執務報告』（1939年12月1日）、17頁）。

その後、国際仏教協会に対する助成機関は、外務省文化事業部から情報局に替わり、更に1942年秋に大東亜省ができる時、大東亜省南方事務局文化課に移管された（『海外仏教事情』8巻4号、1942年12月、52頁「大東亜省と懇談会」）。

政府の助成金により国際仏教協会の財政は豊かになり活動も拡大したが、国策の実施団体的性格に変化した。

『朝日新聞』1941年3月12日夕刊は次の記事を載せている。

#### 信仰で結ぶ共栄圏、国際仏教協会が四事業

新東亜への逞しき前進に呼応し信仰の世界においても南方諸国との固きちぎりが次々に結ばれようとしている

印度支那、ビルマ、泰、インドなどは宗教的にみれば一大仏教圏を形成し政治、経済、文化の分野に及ぼすその影響力は極めて強大なものがあり、たとへばビルマでは僧侶に対する民衆の尊敬は絶対的で国務大臣といへどもマンダレーの大僧正の意見を求めてから就任如何を決定し、仏教を国教とする泰では住民の九割五分までが仏教徒であるといはれている、国際仏教協会では仏陀の教を通じて南方仏教圏との親善強化、文化交流を促進すべく各方面と協力、準備を進めていたがこのほど次の四事業を決定、実行に乗り出した

一、**巴利（パーリ）文化学院** 南方へ派遣すべき青年僧の養成道場で南方仏教において重要な巴利語その他の地方語、仏教事情を修得せしめ特に峻厳な人格錬成を行ふ、校舎および寄宿舎には麻布区北新門前町一〇の同協会付属建物をあて、来る四月中旬開講、泰国に派遣すべき三名その他合せて八名をまづ養成するが、院長には井上哲次郎博士が内定している

一、**仏陀祭** 南方仏教諸国の一大年中行事は仏陀の誕生、成道、涅槃を記念して五月の満月の宵に行はれるヴェサツク祭であるが、これら諸国に対するわが国民の認識をひろ

めまた南方仏教徒のわが国に対する関心を高めるため、今後毎年一回東京で仏陀祭を挙  
行する

一、東亜仏教圏研究会 南方諸国に関して学識ある人々を糾合しパーリ語、泰語、イン  
ド語による仏典の刊行、講座の開設、東亜仏教圏年鑑の編纂、資料の交換を行ひ講習会、  
講演会、研究会を各地に開催する

一、日泰仏教研究所 泰国は南方仏教の交流中心点であるのに鑑み、バンコックに日泰  
協力の仏教研究所を設立しタイ仏教の学問的振興、留学僧および仏教使節の交換斡旋等  
にあたらせる計画で、近く同協会主事吉水十果氏が準備のためバンコックへ赴く予定で  
ある

吉水の訪タイの予定については、『日本タイ協会会報』22号、1941年3月、145頁も、「国  
際仏教協会が日タイ仏教研究所を設立」の見出しで、次のように報じた。

国際仏教協会では仏陀の教を通じて南方仏教圏との親善強化文化交流を促進すべく各方  
面と協力、準備を進めていたが、この程その一事業として、バンコックに日タイ協力の  
仏教研究所を設立し、タイ仏教の学問的振興、留学僧及び仏教使節の交換斡旋等にあ  
たらせる計画で、近く同協会主事吉水十果氏が準備のためバンコックへ赴く予定である。  
しかし、吉水十果の訪タイと日タイ仏教研究所の設立は成就しなかった。

日泰同盟締結後の中外日報 1941年12月27日号の「日泰“仏教の握手” 国際仏協の計画  
内容」という見出しの記事は、国際仏教協会がバンコックに仏教交流機関を設置する計画を取  
り止めた背景について、「仏教文化交流の中央機関を泰国に設置する件 これが設置の希望  
と必要は夙に認められていたが其実現は一民間団体としては為し難い事情が多く殊に聞く所  
によれば日泰間には更に文化協定の締結も準備されつつある模様であるので、その暁には情  
報局指導の下に文化団体一丸となつて国家事業として果さるべく、[国際仏教] 協会はその  
一部門に仏教文化交流の中央機関を設置することにならう」と報じている。

## 2. 東元慶喜(多郎)の回想による戦中の国際仏教協会

1941年春から1945年6月に軍隊に応召するまで国際仏教協会に勤務した、東元慶喜  
(1912-1993、戦後に多郎から慶喜と改名)の2冊の回想録、『早春—わが半生の記』(非売品、  
1974年11月3日印刷、発行所満濡舎)、及び『盛春』(非売品、1983年4月8日印刷、発  
行所満濡舎)により、戦中の国際仏教協会の活動の一端を見ておこう。

東元は1912年(明治45年)に高知市中央部の大きな洋服店の長男として生まれた。

母は真宗本派の寺院のむすめであり、母方の親類は真宗の僧侶が多かった。東元が8歳  
の時42歳で早世した父親も仏教に熱心であった。東元は実家の家業を継ぐため、高知市立商  
業学校に学んだ。商業学校時代、母親とともに真宗の日曜学校活動の熱心な参加者であっ

た。早熟な東元は、恋、病、文学傾倒などのため、商業学校を中退したが、上級学校進学を決意し、その資格を得るために復学して8年がかりで1932年3月に商業学校を卒業した。東京に出て、同年第二早稲田高等学院英文科に進学した。英語は商業学校で鍛えられて自信をもっていた。高等学院では宗教的文芸を目指し、演劇部に加わった。在学1年にして、インド哲学に関心をもち、学院で英語を教えていた会津八一に相談した。会津は、インド哲学をやるのなら、パーリ語と梵語の習得が必須であるとアドバイスを与え、駒沢大学学監であったパーリ語の専門家立花俊道に紹介状を書いてくれた。1933年5月に立花を訪ねたが、立花は東元の学習の本気度を試すためか、パーリ語学習に否定的な言い方をした。それでも立花の弟子でパーリ語学習の先達である曹洞宗僧侶栗山虚沖に家庭教師に頼んでパーリ語学習を開始した。翌34年3月に高等学院英文科を卒業し、早大文学部印度哲学科に進学した。同時に駒沢大学で、立花のパーリ語の授業を聴講した。立花は、同年4月末から毎日曜に八王子の自坊（松門寺）で、パーリ語の個人教授をしてくれるようになった。

わたくし [東元] がそのころ、早稲田大学哲学科で仏典について講義しておられた椎尾弁匡博士に、ジャータカの研究をしていることを申しあげると、椎尾先生はこういわれた。

「ジャータカなら、きみ、早稲田大学にはシャム（現在のタイ）の蔵経があるから、あれを利用したまえ。」

「先生、わたくしはまだシャムの文字はよめません。」

すると先生はたちどころにいわれた。

「シャムの文字なんて、三日もあればよめるようになるよ。」

わたくしは椎尾先生のはげましのお言葉に刺戟されて、それから一所懸命にシャム文字の研究をした。

シャムの文字には新旧二通り<sup>3</sup>あるが、早稲田大学にあるのは、わりに書体の簡単な新しい蔵経であったので、椎尾先生のいわれるように、三日ではとてもおぼえられなかったけれど、十日もするとどうにかよめるようになった（東元慶喜『盛春』2-3頁）。

昭和12年3月に早大卒後、就職先を探したが見つからなかった。立花は、報酬は少ないがと断りながらも南伝大蔵経の翻訳部員の仕事を分けてくれ、同年夏から、南伝大蔵経の出版元の大蔵出版社から月30円を支給された。これでは生活できないので、立花の地元八王子で、京大法学部を卒業して上京して来た弟とともに、小中学生向けの学習塾（満濡舎）を開いた。

<sup>3</sup> タイ文字でパーリ語を表記する方法は、1860年代にサー・ブッサテーウォーが考案して1893年印刷のタイ文字パーリ三蔵で用いられた方法と、その後それを改良して1920年代末に印刷されたサヤムラット版タイ文字三蔵で使用された方法の新旧の表記方法がある。東元は、この二つの違いを言っているものと思われる。両者は、タイ文字の上下に付す符合に少々違いがある。



昭和15年11月に、おしゃかさまのつくられた423篇よりなる詩集、ダンマパダ（法句経）の因縁をしるしたダンマパダツタカター（法句義釈）の縮訳が、東元多郎著『法句経物語』（青年仏教叢書）と題する小さな本となって三省堂から出版され、「いま一つは、セイロン、つまり現在のスリランカの王統と仏教の歴史とをからませて、パーリ語の韻文でしるされたマハーワンス（大王統史）の続編チューラワンス（小王統史）の全訳が大蔵出版社より南伝大蔵経第六十一巻〔小王統史37章-89章東元多郎訳、90章-101章立花俊道訳、1940年11月15日発行〕として出版された。これらは二十二歳のときから、立花俊道先生のご指導のもとに、七年を要したパーリ語・パーリ文学研究の成果というべきものであった」（同上『盛春』108-109頁）。

二著の出版後、京都に旅し、そのまま留まるが、昭和16年2月に立花より急ぎ帰れの電報を受けて帰京し、新設の国際仏教協会巴利文化学院でパーリ語の講師に就任した。

昭和十六年春、日本軍が当時の仏領インドシナに進駐するにおよんで、今まで内地で見聞きしていた仏教、すなわち大乘仏教とは、甚だ異質な小乗仏教、ことばをかえていえば南方仏教を信奉する民衆の生活に接して、その南方仏教の理解がきわめて大切であることがひとつひとつに知られてきた。

東京、麻布の北新門前町にあった国際仏教協会では、巴利文化学院を開いて、ここで南方仏教徒の用語であるパーリ語を教えることとなった。いやパーリ語だけではなく、その地域の民衆の用語である、タイ語・ビルマ語をも開講した。

わたくしは立花先生の命をうけて、四月からこの巴利文化学院でパーリ語をおしえることとなった（同上115-116頁）。

「巴利文化学院には二十名あまりの青年たちが集って、熱心にパーリ語を勉強した」（同上117頁）。

巴利文化学院は国際仏教協会に寄生しているが、曹洞宗の僧侶であり、昭和通商の一員でもあった佐々木喆山<sup>てつ</sup>師によって運営されているらしかった。

巴利文化学院でパーリ語を講じながらわたくし〔東元〕は、タイ語・ビルマ語をまなんだ。

そのうち巴利文化学院は国際仏教協会をはなれて、小石川〔金富町〕の金剛寺に移っ

---

<sup>4</sup> 佐々木喆山（1900—1986）は山形県飽海郡松山町山寺（現酒田市）で幼少期を過ごし、1928年駒沢大学文学部東洋科卒業後、東京都内の牛込高等女学校教諭。1940年に昭和通商株式会社に入社（鶴岡正夫編『現代山形の百人：青少年の座右銘』育英出版社、1977年、94頁）。同社は、1939年に陸軍が創立した兵器販売を中心とした商社で、同社のトップの堀三也（阿部次郎の次弟）は実家が、佐々木の寺、寶藏寺の門徒であり親交があったために、佐々木を招いたものと思われる。

た。

九月になると、巴利文化学院の院生たちはみな宣撫班員となって、タイ、ビルマにちらばっていった<sup>5</sup>。

まだパーリ文法もおわらぬのに、凶南の夢にもえる青年たちは南への船にのりこんでしまった。

あとにのこされたわたくしは、国際仏教協会の機関紙「海外仏教事情」の編集に従事することとなった（同上 118-119 頁）。

ウェーサーカ（吠舎佉）月というのは、ウィサーカー（昆舎佉）星宿、すなわち、ラテン語のリーブラ（西洋天文学の天秤座）と満月の合う月のことである。太陽暦でいえば、だいたい五月頃である。

昭和十六年四月下旬であったか、五月上旬であったか、記憶がたしかではないが、日比谷公園松本楼において、この南方仏教の祝祭、ウェーサーカ・プージャーを「南方仏陀祭」と名づけて、日比谷公会堂において、開催しようという下相談の会がひらかれた。

会場の予約もあり、天文学的に満月とウィサーカー星宿と合する当日にはできなかつたけれども、昭和十六年七月五日、第一回「南方仏陀祭」が開かれることに決定した。

松本楼の下相談会には、わたくしが着衣法の件で、お世話になった鳥家仁度 [1868?-

---

<sup>5</sup> 『日本タイ協一会報』 24 号, 1941 年 8 月, 147-148 頁に次の記事がある。

**南進の尖兵「拓土僧」タイへ派遣**

大東亜共栄圏の南方との真の結合は、仏教を通じての精神的紐帯なくしては不可能だとの堅い信念の下に、タイ、仏印、ビルマ、インド等へ修業 [行] 僧として移住、骨を埋めるまで日本仏教の真随を彼の地に植えつるべく挺身出発する六人の青年僧がある。

日本大学出身安藤二郎 (21)、同田中正二郎 (22)、専修大学出身白鳥五十雄 (27)、大正大学出身国松俊英 (24)、大谷大学出身富澤仙雄 (27)、天童寺僧堂出身河又宗器 (36) の六君である。

目下麻布北新門前町の巴利文化学院に、出発を前に激しい合宿修練の日を重ねている。此の六君は井上哲次郎博士、南方仏教研究家の吉永 [吉水] 十果氏等の薫陶の下に、南方仏教語たる巴利語を中心に、新時代の仏教学、日本国体学などを徹底的に修得して、日本僧侶として恥かしからぬ人格に鍛え上げられ、まづタイ国を第一派遣地として今秋の九月出発の予定である。

旅券下付表にはタイを渡航先として、上記 6 名が旅券の下付を受けた記録は見当たらない。但し、白鳥五十雄と同一人物と見られる「白鳥五十男」が、下記のように 1938 年と 1940 年に見学を目的としてタイ渡航用に旅券を取得している。

330869 白鳥五十男、戸主儀八郎弟、長野県上伊那郡箕輪村大字福興 1789、大正 4 年 1 月 9 日生、暹羅、見学、1938 年 7 月 12 日 (東京府、リール旅 113)

370931 白鳥五十男、戸主儀八郎弟、長野県上伊那郡箕輪村大字福興 1789、大正 4 年 1 月 9 日生、泰京府、見学、1940 年 7 月 16 日 (東京府、リール旅 114)

白鳥五十男は専修大学生で学内の南洋事情研究会員であった 1938 年 8 月に、教授 1 名と学生 4 名で暹羅班を組織し暹羅視察をしたが、その経験を「暹羅の姿を見て」(『暹羅協一会報』 13 号, 1938 年 12 月, 71-75 頁) として発表している。

巴利文化学院で訓練を受けた上記 6 名中、専修大学学生白鳥五十男と日本大学学生田中正二郎の 2 名の名は、司法省刑事局『国家主義団体の動向に関する調査 (九)、昭和十五年四・五月』 620-622 頁に見出される。

1951] 師（この頃には釈仁度と改姓せられていたかと思う）も出席せられていた。これはわたくしの恩師立花俊道先生のご配慮によるものであったと思われる。

国際仏教協会主催のこの会は、正午よりはじまったと思うが、こんなところにも、南方仏教とのくいちがいが顔を見せていた。

つまり、南方仏教の具足戒を護持する仁度和上は、われわれのように正午をすぎると食事をとることができない。おそらく、この日は断食をなさったことであろう。

さらに、日比谷公会堂の儀式の導師として、立花先生は当然法臘四十二歳の仁度師が導師をつとめられるべきであると考えて、おまねきしたのであったろうと思う。

しかし、国際仏教協会のなかには、インドから招いた沙弥ラストラパーラ師を導師にしたいという意向のものもあった。

それはインド人であり、対外的にひびきがつよいという、世俗的見解からであったと思う。

その空気をよみとると、仁度師は「是が非でも自分が導師をつとめるべきだ」とは主張しないで、「それでは、わたくしはひとりでお寺でお経をよんでおきましょう」と、あっさりひきあげて行かれた。

わたくしはそのとき、これが南方仏教の「積極性の欠除」か、あるいは「消極性の美德」かと思った。

話はあとのことになるが、翌昭和十七年には、南方仏陀祭は七月二十四日に、やはり日比谷公会堂においていとなまれた。

昭和十八年になると南方仏教に対する理解も次第に深まり、やはり南方諸民族とともに、天文学的にも正しい日をえらんでいとなみたいというねがいがつよくなり、五月十九日、日比谷公会堂で開催した。

昭和十九年には六月六日、やはり日比谷公会堂でいとなんだ。

翌、昭和二十年になると、都心で人を集めるということではできなくなり、南方仏教に因縁の深いところでいうことになって、釈仁度和上が住職をしておられた横浜市港北区鳥山の三会寺で、立花俊道、中島環爾・吉水十果・山口武・東元等があつまって、ウェーサーカ・プージャーをおこなった。

それは、昭和二十年五月二十五日であった。その夜、東京はすさまじい空襲に見まわれた。それによって当時千駄谷にあった主催者の国際仏教協会の事務所は全焼した（同上 122-126 頁）。

終戦後、昭和二十一年の五月には鶴見総持寺において、ウェーサーカ・プージャーをおこなったが、そののち、この祭はとだえてしまった。

東元は昭和 18 年 8 月に結核性腎臓炎の手術を受け、昭和 19 年 2 月まで入院した。退院後、釈仁度和上の横浜市港北区鳥山町三会寺に身を寄せた。



図1 国際仏教協会発行タイ文字『日本仏教美術集』(1943年6月25日, 発行人吉水十果, 編輯人東元多郎, 全30頁)

わたくしは仁度和上のもので、南方仏教の比丘の生活を観察するという目的があった。仁度和上は釈尊正風会よりセイロン島に送られた留学僧の最後の残存者であった。… [中略一村嶋]

わたくしは三会寺に六か月ご厄介になったが、そのあいだに、昭和十九年三月十五日、わが国におけるセイロン僧団の具足戒の持律僧として、生涯黄衣をぬがなかった釈興然和上の二十一回忌を釈尊正風会主催、国際仏教協会後援のもとにいとなむ仕事をした。

木村日記・立花俊道・河口慧海師らが参会せられた。

昭和十九年六月六日第四回南方仏陀祭が日比谷公会堂でおこなわれたが、この時には南方僧団の方式に従って前夜六月五日の夕方から釈仁度師のおられる三会寺において、檀家の人々の捧げた野菜などを仏前にそなえ、仁度和上みずから、セイロン語でいえば

「マハ・ピリト・ポタ」、パーリ果の「パリッタン」(護呪)を夜を徹して通読せられた。病後の私もともに誦経したが、つかれて睡魔にしばしばおそわれた。

仏前にそなえられた野菜は、当六月六日、日比谷公会堂の祭壇に運ばれた。

国際仏教協会でも南方仏教に対する認識を深め、仁度和上に対する理解も正しくなつて、南方仏陀祭の導師は当然のことながら、仁度和上がつとめられた(同上137-140頁)。

東元は、昭和20年6月18日までに高知市朝倉にある第44連隊に入隊せよという召集令状を受け入隊した。

「応召までつとめていた国際仏教協会は昭和二十年五月二十五日の空襲で、いままでの出版物全部を事務所ともにやかれてしまった」(同上175頁)。

戦後の昭和20年11月に「国際仏教協会の吉水十果<sup>6</sup>師と相談して今までの出版物を全部焼かれてしまったいま(昭和二十年十一月)、戦災をうけなかった京都にでも行って、それらを集めて来ようということにきまった」(同上182頁)。

昭和21年3月末、立花俊道は二度目の駒沢大学学長に就任した。東元は立花先生の命に従って、駒沢大学図書館の洋書の司書と、駒沢大学予科で英語とパーリ語を教える講師として就職することにきまった。

### 3. 上田天瑞のタイ留学

上田天瑞は、明治32年(1899)岡山県阿哲郡豊永村大字赤馬に上田勝三郎の四男として生まれた。1914年に同村の三尾(みお)寺(高野山真言宗)に入寺して、滑瑞念和尚の弟子となり、翌1915年には高野山中学に入学し、1924年に高野山大学を卒業した。高野山大学の内地留学生として、東京帝国大学文学部印度哲学科に学び1927年3月に卒業。更に内地貸費留学生として1933年迄大学院に在籍し、長井真琴に師事して、パーリ語及び戒律の研究を進めた。大学院時代は、早稲田商業、明倫高等女学校の英語教師も勤めた。1927年より1931年まで神奈川県平塚市土屋の芳盛寺に在住し、1932年に横浜市本牧三ノ谷真福寺住職となった。1933年に高野山大学助教授に就任した(上田天瑞『戒律の思想と歴史』密教文化研究所、1976年、3-6頁及び高野山大学百年史編纂室『高野山大学百年史』1986年、179頁)。

高野山大学に戻った上田天瑞は、1933年に、諸学科の学徒の連繋及び知識拡大のために密教研究会の下部組織として火曜会を結成することに尽力し、1933年7月4日に発足させた(和田性海編『高野山大学五十年史』1936年、291頁)。上田は、高野山大学における若

---

<sup>6</sup> 吉水は敗戦後まで国際仏教協会の主事を勤めたが、その後については不詳である。1965年当時の葛飾区立大道中学校長に「吉水十果」がいる(『教育じほう』209号、1965年5月)ので、吉水は戦後中学校教員として職を得た可能性が高い。



手の研究活動，大学行政の中心人物となった。1940年4月1日から1941年9月1日までは高野山大学予科部長を務めた（高野山大学百年史編纂室『高野山大学百年史』1986年，附録編I 7頁）。

上田は，国際仏教協会嘱託として，二年間のタイ留学の予定であったが，開戦により計画が大きく狂ってしまった。

『密教研究』は上田の当初の予定を次のように記している。

上田教授の渡泰 戒律研究の権威上田天瑞教授は今回南方仏教研究のため在外約二ヶ年の予定で泰国に赴かれることになり，十一月六日の船で神戸を出帆された。

予科部長交代 本学予科部長上田天瑞教授渡泰のため予科部長辞任につき，岩鶴密雲教授がその後任として就任された。

火曜会臨時総会 九月三十日午後六時半より図書館会議室に於て開催。上田教授の渡泰壮行会を兼ねて金山学長より宗学振興に関する研究会組織の提議あり其方法について協議した（『密教研究』79号，1941年12月1日発行，122頁）。

国際仏教協会は，1941年「十月三十日正午には本会〔国際仏教協会〕嘱託として渡泰した高野山大学教授上田天瑞師の壮行会を開催した」（『海外仏教事情』7巻5号，1941年12月，56頁）。国際仏教協会の『海外仏教事情』は，上田のバンコク及びヤンゴンからの通信を，以下のように報じている。

### バンコク滞在上田教授の近況

[1941年] 十一月二十三日無事バンコクに到着ヨーロッパホテルに止宿中の高野山大学教授上田天瑞氏より [1942年] 一月十二日航空通信があつた。近くタイ寺院内の室を借り本格的の研究に入られる由である。旧臘二十五日には日本寺〔日本人納骨堂〕に於て同教授導師にて南泰殉難者<sup>7</sup>の葬儀を挙行し，バンコク日本人間未曾有の盛大事であつた。過去四年間大阪商船支店に勤務して居られ真言宗の藤井深水師は旧年十月限り辞職，今回の戦争にて特別の方面に活躍されて居る。日泰文化研究所の平等通昭氏も同様の由である。二十五日のバンコククロニクルには国際仏教協会の日泰親善工作の矢吹〔慶輝〕博士の泰語出版物，バンコクに日泰寺の建設等を読んだと報じている（『海外仏教事情』8巻1号，1942年2月，61-62頁）。

### 上田天瑞氏の近況

昨年大東亜戦争勃発前渡南した高野山大学の上田天瑞師はその後，ラングーンにあつ

<sup>7</sup> 村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿，「シャムの三十年」など』早稲田大学アジア太平洋研究センター・研究資料シリーズ No. 8, 2019年3月，150, 286-289頁参照。

て日本語学校校長として活躍されている。この程師より当地の状況が送られた。

『五月卅日入学式をやり六月一日開校をした。第一回生徒募集に千五百名が志願、五百名余りを採用、男子、女子、少年の三部とし六級に分け一週三日宛、六時間といふ時間割だ。愉快なのは僧侶達が八十五名いるが彼らは一般の生徒達と違つて「起立、礼」とやつても頭を下げない。彼等は神聖な階級の人なのだ。それで新たに別クラスをもうけた、もつと興味のあることは、何れも巧みに英語を話すか僧侶達は全然知らない、知らうともしなかつたのだ。その僧侶が熱心に日本語を覚えようといふのだ。一般に生徒達は記憶がよい、中でも僧侶達の理解力はすばらしい。僕は反英運動の指導者であつたこのビルマ人の子弟達が「はい」と答へて起立し、一せいに手を上り質問に答へようとするのを見る瞬間、何かしら胸にせまるのを感じた』(『海外仏教事情』8巻2号、1942年8月、45頁)。

以下、上田天瑞が在タイ・ビルマ時の日記を基に執筆した『南方仏教修学記』の、在タイ時代の部分のみを掲載する。

#### 4. 上田天瑞著(高野山大学仏教通信講座部編)『南方仏教修学記：戒律と教団生活の実際』(高野山出版社、1950年5月20日、全87頁中の1-8頁部分)

##### 第一 序記

##### 南方行

私がかねて戒律及び教団生活についての研究をして居つたので実際の教団生活を見る為に南方仏教諸国を訪れ度いと希望して居たが去る昭和十六年当時の宗団当局の理解ある援助を受け高野山大学在外研究員としてシヤム国に渡る事となつた。

当時国際情勢は非常に緊迫し海外留学は極めて困難であり且つ危険とさえ考えられたが私は彼の法顕三蔵が仏国記にいう「志ノ存スル所有リ、命ヲ必死ノ地ニ投ズ」という言葉に力づけられあらゆる困難を克服して準備を進め一意留学実現に驀進した。

七月に渡航の許可を得たが当時既に便船を得ることさえ容易でなく漸く十一月六日に至つて神戸より大阪商船バタビヤ丸に便乗出発することを得たのである。

十七日の船中生活は毎日緊急避難練習をするような状態であつたが初めての海外渡航である私には興味あるものであつた。途中台湾基隆と仏印のサイゴンに寄港し十一月二十三日メナム河を溯り彼方此方に仏塔の散見するバンコック沖のパクナムに着した。多年バンコックに滞留している我が宗の藤井真水君に迎えられてバンコック上陸遂に無事目的地に到着したのである。

宿所を一先ずヨーロッパホテルに定め研究調査の方針をきめて最初に泰語の学習にとりかかつた。

## 太平洋戦争の勃発

南方の暑気と仏教国特有の雰囲気は私の身心によく適合して極めて快適な生活を送ることが出来た。

十二月七日夜半三時、前のトロカデルホテルの屋上から高く叫び続けるラヂオ(?)の声にハッと目を覚めた、叫んで居る言葉の内容は分らないが勿論泰語である。何か重大事件が起つたのではないかと胸をとどろかせた、自動車の疾走する音、時に馬の走っているような音も聞える、益々不安に駆られ起き上つて何時でも飛び出せるように鞆の準備をはじめ。

拡声器の声は随分長く続いて居たが何時しか止んだ、眠ることもなくまどろむうちに五時半空が明るくなりやがて何時もの通りの平和な朝が来た、今朝も平和であつたのかと思ひながら床を離れる。英字紙によると極東、特に泰の危機は極度に緊迫明日も判らないという状態である。危険に備える為在留邦人の隣組が出来ており私はニューロードの組に入れて貰うことになつた、隣組の岩崎氏の談では英国の謀略が下層階級に行われ日本人に対して相当の反感がある故に我々は生命の危険も考えなければならぬ、通州事件や尼港事件の例もある事ゆえ覚悟を定めておかねばならぬと大分悲観論である。私は最後までそうであつた如く自己の安全と運命に対しては殆んど絶対的ともいう信念を持つて居つたが一面常に極めて細心な用心を忘れなかつた。

十二月八日(月)三時半頃突然「上田さん」と呼ぶ声にがばと起き上る、見ると隣の相原氏が「引揚げの準備は出来ていますか」「私の処へ直ぐ来ますか」という、愈々来た!とかねて用意のトランク一個を提げて表に出ようとする時又「暫くそこで待つていて下さい、あまり騒がぬようにして」とのことで部屋に帰り朝まで待つたが何の命令もない。

朝食後相原氏にきくと昨夜十一時日本婦女子は全部ガンヂス丸に引揚げ男子も何時でも引揚られるよう準備をして次の命令を待つてという事であつた由、昨夜日本軍はパクナムに上陸して平和進駐の交渉をして居るということである。この日一日は感激と不安、数限りのないスリルの中に過した。翌九日日本軍が仏印から進入するという事でハンカチに日の丸を急造してルンビニー公園に我々在留邦人は出迎える。その身の危険を感じている我々は此の上もない感激を持つて軍の進駐を迎えた。軍の進駐によつて再び表面的平和は回復されたので私は又前の通り自分の仕事を始めた。

## 宣撫班に入る

太平洋戦争はシヤム、ビルマ等南方仏教民族諸国にも進められるので当時の参謀本部は仏教によつてこれ等民族の宣撫をしようと仏教僧侶宣撫隊を派遣する事になりその第一隊約四十名は開戦前既に出発南方に向つて居つたのである。(班員となる人は何処へ行くのか何をしに行くのかも知らずに徴用され運ばれて居たのであるが)

昭和十七年一月三日宗教宣撫班小林宗隊がバンコックに到着した。隊員四十名将校六名全部僧侶で将校も此の目的で召集された者である。私にもかねて此の宣撫班に加わらないかとの交渉を受けて居たので一月五日班長小林大佐〔小林長次大佐〕を訪問し自分の希望する所

を卒直に述べて、研究を主とするという条件で参加させて貰い度いと特に依頼して一月七日私も奏任待遇囑託として宣撫班の一員となつたのである。但し常時部隊と行動を共にするというのではなくて自由に研究をし必要に応じて参加勤務をすればよいという事であつた、手当は七十円である。

翌一月八日初めてのバンコック空襲があり此の後絶えず空襲の危険に曝されることになつた。泰国では特別な宣撫事業は行われず只バンコックの有力寺院への参詣、有力僧侶の招待、班員が数班に分れて一週間づつバンコック寺院に滞留するという位な事であつた。一月十四日、十五両日宣撫班長の寺院巡拝があつた、一行班長小林大佐将校六名平等 [平等通昭] 三木 [三木栄] の両氏、文部省宗教局局长プラチャムナーン氏、外務省ルアン・スワツツ氏その他仏青幹事、日泰協会副会長ピピッサリー氏等であつた。参拝の寺院は

- 1, ワット・プラケヲ (Wat phra keo)
- 2, ワット・スタット (Wat Sudat) [ワット・スタット]
- 3, ワット・ポー (Wat Po)
- 4, ワット・マハータット (Wat Mahatad) [ワット・マハータート]
- 5, ワット・ボボニエール (Wat Bovornivesr) [ワット・ポーウォンニウエート]
- 6, ワット・ベンチャマポピット (Wat Benchamabopitr) [ワット・ベンチャマポピット]
- 7, ワット・デプシリン (Wat Dhebsirindra) [ワット・テーパシリン]
- 8, ワット・リーヤップ (Wat Lieb) [ワット・リアップ]

である。各寺で班長より大僧正に法衣一領とローソクを贈り班員一同はパーリ文で三帰文を唱えて礼拝した。これに対し各寺院では僧衆が簡単な経文を合唱して一行の健康と幸福を祈つてくれた。又一月二十日には日泰文化協会 [研究所] 主事平等通昭師の宅でバンコックの高僧二十一名を招待して食供養をした。

私は泰の寺院内に寄宿して研究を進め度い希望であつたので藤井真水君の尽力でワットリーヤップに寄宿することになつた。此の寺には日本人納骨堂があり藤井君は此の建築に尽力しその中に住んで居つたのである。

私がバンコックへ来た頃丁度この寺では僧坊の建築を始めて居りこれが漸く完成したので最初に私がその一室に入る事になつたのである。その頃空襲の為にヨーロッパホテルの滞在者は私と一人の西洋婦人だけになつていた。私も夜は危険なので友人の江本氏宅へ泊りに行つて居た。ホテルのマダムは誰も居なくなつたとこぼして居る、一月二十一日その私も遂に引越す事になつた。四台のサムロー (厚生車の如きもの) に荷物を積んで約二ヶ月の思い出多いホテル生活を打ち切つてワットリーヤップに向つた。寺へ着くと執事が種々と世話をし呉れる。部屋は六畳の間より少し大きい。丁度道路に面しているので甚だ賑かである、向う側には工業学校があり窓から眺めると電車、バス、サムロー等がひっきりなしに通る、その間を人々が忙しそうに歩いてゆく。今日は正しく正月二十一日初大師の日に寺院に移つたのも意義深い事に思える。四五十も部屋がある、広い新しい大きな建物に私が一人である。

藤井君と一緒にチョクン（大僧正）[チャオクン, เจ้าคุณ]に挨拶に行き五十パーツを献上する。夜は執事長や二三人のプラ（僧）が来て美しいクッションを呉れる、部屋は隣の部屋に荷物衣類を置きベランダに椅子を出して応接室とし結局三室を与えられ甚だ好都合である。

此処で私は寺内の青年講師に就いて泰語と泰仏教の研究を始めた。移転早々二十四日裏の電灯会社に爆弾が墜ちて日本人納骨堂は被害を受けた。ここでの私の生活は日本人にも殆んど逢わず、日本語も使わない市井から隠遁した生活であつたが寺内の僧侶達の親切な援助によつて研究は漸時緒につくようになった。一番の楽しみは直ぐ近くの支那系泰人の食堂に行つて主人やマダム、街の人々と話す事であつた、此の食堂に於て私は街のプロフェッサーとなつてしまい多少の人気を博することが出来た。巡査達が寄つて来て日本語をきき自分は泰語を教える、娘は早急に泰語を教え込もうとする、主人とは英語で宗教を論じ戦争を論じ日本を説く。毎日愉快な一時を持つ事が出来て隠者の退屈から救われた。

### ビルマに進駐

宣撫班の目的地はビルマである。あまり遠くないうちにビルマに向うことになり、私にはその行を自由に任された、進んで危地に赴くべきか、留まつて研究を続けるべきかと種々考慮して居たのであるが、此の機を逸してはビルマ行は不可能であろうと考え遂に意を決して参加することにした。

二月に入つてビルマ作戦が急速に進展し我々の出発も刻々に近づいて何時出かける事になるか知れぬ状態になつた。二月二十二日班員二名が私を訪ねて二十五日に当地出発の予定につき二十四日中に本部に移つて貰い度いという副官よりの通知を伝えて呉れる。二十三日には行政班員としてビルマに出発する藤井真水君を見送つた。色々準備を調べ二十四日愈々宣撫班本部入りをする。早朝に起きて急いで荷物を作る、大型トランク、携帯用ポストンバッグ、手提カバン軍隊カバンにそれぞれ荷物をつめた、少なくしようと思うが中々大変な荷物である、大型トランクは荷物として送り込む。肩には水筒を掛け両手にポストンバックと手提鞆を持ち茶色のヘルメットを被りねずみ色の洋服に色附きの開襟シャツというあまり馴染みのない扮装でサムローを駆つて二時半宣撫班本部に入る。本部で聞くと徒歩組は二十六日、自動車班は二十八日に発つ事になり私は自動車組である。二十五日出発前の会食があり隊長以下全員が集り配給のビールで大いに意気を揚げた。

二十六日午前零時二十分将校班員三十二名隊長の訓辞を受けて出発する。二十七日は飛行機で出発する隊長を送り翌二十八日午前八時半愈々最後の我々もバンコック駅を後にして一路北進した。三月一日朝汽車の終点スアンカロクに着きここで二日間の露営をして四日四時十六夜の月が輝き涼しい風の吹く中を四十一台の自動車を列ねて進んだ。

これからペッグ山の險難を越えビルマの平原に出てサルウィン、シッタン両河を渡りラングーンに着くまでの十日間八百軒の行軍は私の生涯を通じて再び経験する事の出来ない物凄いものであつた。



その後の上田は1942年6月1日にヤンゴンで日本語学校を開設し校長に就任し、1943年9月末に日本語学校を辞して、マンダレーで仏教研究に従事。1943年12月17日には比丘出家し1944年3月19日に還俗した。1944年6月19日に日本に帰着した。

## 5. 上田天瑞のタイとビルマの仏教比較

帰国後、上田は1944年8月10日に大東亜仏教研究所で「ビルマ仏教の特色」と題した講演を行った。この講演は、ビルマでの仏教実見実修を基にビルマ仏教について概観し、さらにセイロン、タイの仏教と比較したものである。

ここでは上田の講演の序の部分と、セイロン、タイ仏教との比較の節のみを下記に再録する。

上田天瑞（高野山大学教授）「ビルマ仏教の特色：大東亜仏教研究所講演概要」（『海外仏教事情』10巻4号，1944年10月，1-2頁）

### 序

一、自分は昭和十六年十一月高野山大学在外研究員として入泰、バンコック日本人納骨堂の所在寺院ワットリーヤツプ〔ワット・リアップ〕に滞在したが着泰後二週間にして大東亜戦争の勃発となり昭和十七年〇月〇〇日陸軍嘱託宗教宣撫班員として入緬、彼の地の仏教徒と握手提携宣撫事業に従事し同年六月一日蘭貢日本語学校の開設を命ぜられ爾来一年四ヶ月日本語教育の事業に当りその間約三千名のビルマ青年男女を教育した。その中僧侶学生約五百名が入学した事はビルマに於ける一特色で今日のビルマ仏教を語るについては注目すべき現象である。

十八年九月末日本語学校を辞しビルマの仏都マンダレーに赴き、専心仏教の研究調査に従事する事になり、マンダレー市センバン区ウイザーランカーラ寺に滞留、パタマジヨウ（仏教国家試験首席合格者に与えられる称号）ウイトツダ僧正の助力により研究をすすめた。

その間古都パガンを訪れビルマ最高唯一の仏教芸術に接し又北シヤン州の諸地を尋ねて仏教儀式の見学等をなした。

同年十二月十七日サガイン山ウメンコーゼ寺に於いてスエージン派副管長アバヤーラーマサヤドウ（ビルマ第一の学匠と称せらる）を戒師として得度しウワヂラブヂ（金剛智）なる僧名を得爾来三ヶ月ビルマ僧と共に戒律生活を実修しつつアツガマハーパンデイタ、シシン僧正につきビルマ仏教特に戒律に関する聴講討議をなした。

本年〔1944年〕二月二十七日スエージン派は大会を開き自分に「日本ブツダサーバカーザネーヤパモツカ上田」なる称号を贈り且つ自分を通じ高野山座主藤村密幢大僧正にビルマ仏像一体及びビルマ版三蔵経一部を贈呈した。（この両者は幸にも既に着荷した、近日座主への贈呈式を行ふ筈である）

三月十九日還俗の式をなし上ビルマの地を去りラングーンに帰着、<sup>マ</sup>〇月末ビルマ出発去る六月十九日満二年八ヶ月の滞留を了へて無事日本に帰還した次第である。

二、題してビルマ仏教の特色といふが勿論ビルマ仏教は所謂小乗仏教であつてセイロン、泰等の仏教と同一特色を有するものなるが故に今述べんとする所はむしろ南方佛教の特色とも云ふべきである。但しセイロン或は泰に比してビルマ仏教の異なる点もない訳ではない。この点も併せて述べたい。

又自分の述べる所は文献の精細な比較研究によつて新事実を述べるといふ如きものではなく既に我々の常識となれる点に就いてただ自分の実見実修よりその裏書をするに過ぎない。全般について精しく述べる事は時間の許さない所であるから概略を述ぶるに止め度い。又特に研究的学術的記述は他日を期し度い（同上 1-2 頁）。

[中略—村嶋]

## 八、セイロン、泰仏教との比較

最後にセイロン、泰仏教と比較してビルマ仏教の特異点を簡単に述べて置かう。

第一にビルマ仏教はその学問に於いて論を重んずるがセイロン仏教は寧ろ経を重んずる。

第二にビルマに於いては信者の全男子が悉く一度は沙弥になり又簡単に還俗するが泰セイロンに於いては必ずしも全信者が沙弥とならず又還俗を忌む。

第三、ビルマに於いては寺院は個人所有（Puggalika）が大部分であるが泰セイロンに於いては僧伽所有（Samghika）である。

第四、法衣の着法に相違あり、ビルマでは托鉢受招以外の時は僧侶も市中を偏袒右肩にて行く事を許されるが泰では市中に行く時は常に通肩に袈裟をかける。

第五、ビルマ僧の經典読誦法は甚だ特色あるもので齊唱といふよりは寧ろ混唱ともいふべく極めて早口で雑然なるものがあるが、泰は極めて整齐に悠然と唱和する。

第六、持律の態度に就いては何れもこれを厳守する態度にあるが然し外形上ビルマ僧は泰僧に比して極めて闊達自由なる如く見える。泰僧が形式的に極めて跼踏敬虔なるに比しビルマ僧は勇敢にして婦人との対談市中の散歩等自由である。此の点に於いて泰セイロン僧は彼等の方がビルマ僧に比して戒律嚴重なりと称している、ビルマに於いてはウ・オツタマ、ウ・ウイザヤの如き政治僧あり民衆の政治的指導者をもつて任ずる僧侶もあるが泰セイロンに於いては是の如きことはない。但しビルマに於いても真に僧俗の尊敬を集むるものは政治僧に非ずして学問僧修行僧である、政治僧はビルマに於いても寧ろ異端的僧侶である。

最後に戦争によるビルマ仏教の変貌について述べるべきであるが紙面の都合上省略し別に稿を改めて述べたい。只我々は此の大東亜戦争と日本軍日本人の入緬がビルマ仏教のある面に於いて非常に大なる変貌を与へつつある事を知らねばならぬ、今後ビルマ仏教が如何なる経路を辿り如何に進むべきかについては我々として大いに考ふべき必要があると思ふ（一九・八・一〇）（同上 13-14 頁）。

帰国後の上田天瑞の経歴は次の通りである。

1944年10月1日-1945年10月20日，高野山大学予科部長

1945年12月2日-1947年7月30日，高野山大学学部長

1947年7月30日-1951年3月31日，高野山大学第六代学長（高野山大学百年史編纂室『高野山大学百年史』1986年，附録編Ⅰ）。

1949年に高野山準別格本山成福院住職，1953年に高野山大学教授を辞任。1961年以来，金剛峯寺耆宿，宗機顧問を歴任。1963年に「政府派遣ビルマ遺骨収集団宗教家代表として参加。その記録『ビルマ戦跡巡礼記』〔ビルマ親善協会，1957年12月15日発行〕がある。以後ビルマ戦没者英霊供養のために，成福院に摩尼宝塔の建立を志し，昭和四十年（1965）七月竣工。1967年第468世検校法院印を勤め，1968年大僧正に叙せられた。1971年御修法定額僧として出仕，1974年8月20日高野山真言宗碩学に陞叙され，同年8月27日示寂（前掲上田天瑞『戒律の思想と歴史』5-6頁）。



## 第16章 大日本仏教会タイ派遣佐々木教悟の沙弥・比丘出家（1944-1945）

### 1. タイ派遣の経緯

『中外日報』1943年4月6日号は、「仏印仏教文化の研究 日仏印仏教徒の交驛 大日本仏教会から留学生派遣 立花団長ほか六名ちかく出発」の見出しで次のように報じた。

大日本仏教会では先に昭和十六年五月日本仏教徒を代表して大正大学教授久野芳隆、本派本願寺興亜部出仕宇津木二秀の両氏を仏印に派遣し、具さに同国の実状を調査すると共に両国の仏教交流の適切なる方策につき研究せしめ、その帰朝報告を基礎として種々方策を検討しつつあつたが、その結果先づ南方文化工作の第一着手として文部省及び大東亜省の指導幹旋に依り前駒沢大学学長ドクトル・オブ・フィロソフィー立花俊道氏を団長として各宗派推薦の留学生六名を同国に派し二ケ年間ハノイに駐在せしめて仏印仏教文化の研究と日仏印仏教徒の交驛の任に当らしめる事となり、本月中旬を期して立花団長を始め先づ団員三名が近くハノイに向け出発する事となつた、その要項は左〔下〕の通りである。

#### 日本仏教留学生団仏印派遣要項

一、組織 団長一名、団員六名

団長は団員を統率し其の研究調査を指導すると共に日、仏印仏教親善工作の責に任ず  
団員は団長の指揮に従ひ主として研究調査に従事し仏教親善工作に関し団長を補佐す

二、任務

(イ) 仏印仏教文化の研究 (ロ) 日、仏印仏教徒の交驛 (ハ) 大東亜新秩序理念の宣布

(ニ) 日本語の普及と安南文化の研究

三、任期 二ケ年

四、出発時期 昭和十八年四月中旬の予定

五、留学地 ハノイ

六、団員氏名 団長 前駒沢大学長立花俊道、団員 大正大学卒業佐藤利勝（二十五歳）

大正大学卒業飯塚栄斧（二十八歳）龍谷大学卒業鈴木宗憲（二十八歳）立正大学卒業三

国行恵（三十歳）駒沢大学卒業荻野正三（三十歳）大谷大学卒業佐々木教悟（二十九歳）

しかし、「派遣は、先の要項と実際には異なり、一九四三（昭和一八）年の四月ではなく七月出発となり、インドシナに派遣されたのは、団長の立花、団員の鈴木宗憲、佐藤利勝、飯塚栄斧のみであった。これは仏印関係当局から派遣要員の縮小を要請されたため、調整の未、団長と団員三人を派遣することになったからである。前述の人員のうち、荻野は立花の侍僧として赴任する予定であったが応召のために辞退となり、佐々木と三国はタイに派遣された」（大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』法蔵館，2015年12月8日，251-252頁）。

立花俊道団長及び三名の団員からなる「印度支那派遣仏教団の一行は、一九四三（昭和一八）年七月六日に神戸港より出港した。八月一日にはサイゴンに入港して、鉄道で移動し



てハノイに到着したのは八月九日であった」(同上 257 頁)。

しかし、派遣先がタイに変更された佐々木教悟と三国行恵の、日本出発は遅れ、両者が、東京都で旅券の下付を受けたのは、1943 年 10 月 14 日である。

旅券下付表(外交史料館旅券下付表、マイクロフィルムリール旅 115)には、両者の情報が次のように記載されている。

佐々木教悟は、旅券番号 387852, 戸主, 本籍地: 滋賀県愛知郡豊国村大字東圓堂 1919, 生年月日: 大正 4 年 2 月 9 日, 渡航先: 泰国, 渡航目的: 視察

三国行恵は、旅券番号 387853, 戸主, 本籍地: 福井県南条郡今庄村第 111 号 12, 生年月日: 大正 3 年 12 月 23 日, 渡航先: 泰国, 渡航目的: 視察。

## 2. タイ側資料に見る留学僧佐々木教悟

タイ側資料(タイ国立公文書館(2) So.Ro.0201.53.1/4)によると、1943 年 10 月 25 日にバンコクの坪上大使は、タイのプラユーン・パモンモンتری文部大臣宛に「大日本仏教会の留学僧派遣」という件名の公信 214 号文書を提出した。その内容は次の通りであった。

日本の仏教使節が来タイして以後、2 名の派遣留学僧の受け入れについて貴大臣と下記の条件で折衝してきたが、今回この 2 名の派遣留学僧は今月末に日本を出発することになった。この 2 名の僧侶に適宜援助をお願いしたい。

下記

- 1, 派遣留学僧の諸経費は総て大日本仏教会が支出すること。
- 2, 研究のためタイ人比丘と同一の規律を適用して、タイの寺院に居住させること。

上記公信を受けて、同年 11 月 3 日付けで文部大臣は内閣書記官長に以下の文書を提出した。坪上大使の公信第 214 号を添付する。文部省の見解では、従来日本僧を仏教研究のため寺院に住ませたことがあるので、今回も住ませて然るべきである。これまで俗人と同様と見做して、その寺のタイ人僧侶とは仏業を共にさせることは全くなかったので、今回も同様とする。住ませる寺は、日本人納骨堂があるワット・ラーチャブラナと決めている。日本人留学僧の留学期間は 2 年間である。

なお、大日本仏教会が今回の留学僧の派遣元なので、タイ国仏教協会にも連絡と歓迎につき協力をお願いする。

上記文部大臣から内閣書記官長に宛てた文書は、ピブーン首相に上げられ、ピブーンは 11 月 6 日にこの文書に「承知した、ピブーン」と書き込んだ(タイ国立公文書館(2) So. Ro.0201.53.1/4)。

上記より判ることは、日本の仏教使節(1943 年 7 月に来タイした仏舎利奉迎使節のことか)の来タイ時に日本大使館は、留学僧の受け入れの交渉を始めたこと、受入先としてはワット・ラーチャブラナ(ワット・リアップ)一箇所が選定されていたこと、などである。

戦後の1946年2月7日付けで、インドを巡遊した後タイに入国して1ヵ月という Hong Quang という安南僧が、タイ国王に次の請願書を提出した。その請願書の内容は、バンコクのバーンポーの嘉隆帝が建設した安南寺は空襲で大きな被害を受けたが、その修復のためにサイゴンの皇帝に援助を求めたいので、サイゴンまで飛行機で送って欲しいこと、及び敵性外国人として収容所に抑留中のベトナム人僧侶及び日本人僧侶を、以前通りワット・ラーチャブラナに戻して欲しいというものであった。この請願書は受けて国王秘書官は、同年2月27日に内閣書記官長に宛てて請願書を回付し内閣での検討を求めた。そこで、内閣書記官長は3月1日に内務次官に、敵性外国人として抑留している安南僧と日本僧についての情報を求めた（タイ国立公文書館 So.Ro.0201.10/165）。

1946年4月23日に内務次官は内閣書記官長に次の回答をした。即ち、収容所を所轄する内務省福祉局に調査させたところ、タイの寺院で出家した日本僧で抑留中の者は佐々木教悟一名のみであった。ここに、佐々木の口述を記録した文書と佐々木の請願書を添付する、と。

添付された佐々木教悟の口述記録書（4月2日付）及び自筆の請願書（写）は以下の内容である。

#### 口述記録書

バーンブアトーン収容所長スクム・モックラーピロム氏を前にして、次のように口述する。私は滋賀県愛知郡豊国村1919番地で出生し32歳である。

私は大日本仏教会から、タイ仏教を研究すること及び比丘出家して学習することを目的として派遣され、1944年3月に来タイした。入国は日本の旅券で行い、正しい外国人登録証を持っていた。外国人登録証は、拘束された時ワット・チャナソクラーム警察署で没収された。来タイ後の諸手続や手配は、タイ国仏教協会の長であるプラ・ピピットサーリー（スタム・ピピットサーリー）が世話をしてくれた。来タイ後間もなくワット・ラーチャブラナ（リアップ）に仏教研究者として入寺し、1944年11月19日に同寺住職のプラタムディロック〔ソーム、1874-1962、1957年にソムデット・プラプッターチャーに昇格〕を戒師として沙弥に出家した。その後ワット・リアップ寺が空襲を受けたので、ワット・スタットに移り、1945年8月10日にプラタムディロックを戒和上として比丘出家した。比丘出家式の二師は、プラクルー・マハーカナーヌシット及びプラクルー・パラットタマチャリヤワットである。1945年10月31日に官憲から還俗を命じられ、11月17日にバーンブアトーン収容所に抑留された。

私はタイサンガで学習し、比丘にも出家した。仏教を深く信じており、日本に布教するために出家を続けたい。日本人の多くは仏教徒であるので。もし、タイ政府が私に再出家を許可しタイを認めるならば、仏教に大きな利益を生むであろう。当局の高配をお願いしたい。

追伸、間もなく私はナクタムの試験を受験することを希望している。

自筆請願書

出生地 滋賀県愛知郡豊国村 1919 番地

氏名 佐々木教悟

年齢 32 歳

職業 大日本仏教会派遣留学僧

1944 年 3 月 18 日 タイ入国

1944 年 3 月 30 日 タイ仏教学習のためワット・ラーチャブラナの第 7 僧房に入寺  
後援小委員会の長 スタム・ピピットサーリー

1944 年 11 月 19 日 沙弥出家

戒師 プラタムディロック (ワット・ラーチャブラナ住職)

僧名 カタヤーノー

1945 年 4 月 24 日 ワット・スタット第 1 僧房に移動

1945 年 8 月 10 日 比丘出家

僧名 カタヤーノー比丘

戒和上 プラタムディロック

二師 (教授師, 羯磨師) プラクルー・マハーカーヌヌシット (ワット・スタット)

プラクルー・パラットタムチャリヤワット (ワット・ラーチャブ  
ラナ)

1945 年 10 月 31 日 当局の命令により還俗

1945 年 11 月 17 日 拘束されバーンプアトーン収容所第 3 抑留所に抑留される

タイ国に入国以来今日までバンコクにのみ滞在して、他県に出向いたことはない。

今後タイの比丘に再出家したい、その際は戒律を實踐すると同時に仏教の学習を深める決意  
である。

最後に、当局からの慈恩を得られるものと期待している。

(署名) 佐々木教悟

追伸

本請願書は、佐々木教悟が自ら作文し自筆したものである。(署名) 佐々木教悟 (タイ国  
立公文書館 So.Ro.0201.10/165)。

タイ政府は、佐々木の請願書に何ら関心を示さず検討もせず放置した。佐々木のタイ残  
留、再出家は叶わなかった。

### 3. 佐々木教悟師とのインタビュー記録

小川一乗「誠実にご生涯を全うされた佐々木教悟先生」(『仏教学セミナー』85号, 2007  
年5月, 50-53頁)に、真宗大谷派僧侶, 正覚寺住職, 大谷大学教授, 真宗大谷派学階講師

であった佐々木教悟（1915年2月9日生-2005年9月29日没、満90歳）の簡単な紹介があるが、これ以上に詳しく佐々木の経歴等を日本語で印刷したものを、筆者は探し出すことはできなかった。

幸い筆者等は、1999年4月18日に滋賀県愛知郡愛知川町〔現愛荘町〕東円堂正覚寺に大谷大学名教授佐々木教悟師を訪ね、インタビューを実施したことがある。その内容を下記に掲げたい。

佐々木師は、タイ渡航、タイでの勉強、日本人のタイ仏教研究などについて、次のように語られた。

正覚寺住職であった父が、14歳の時に死亡した。大谷大学に入学後1年して住職を継いだ。大学では山口益教授について大乘仏教を学んだ。昭和12年に大学を卒業し、応召して中国で2年間輜重兵として軍務についた。その後大谷大学の研究科に戻ったが、1944年3月までしか大学に籍を置けないことになっており、どこかに行かねばならなかった。何時兵隊にとられるか判らないので、勉強できる機会が与えられるというので、教授の推薦を得て日本仏教留学生団仏印派遣に応募した。

〔派遣地が仏印からタイに変更となった佐々木教悟と三国行恵は〕、昭和18年秋過ぎの南洋行きの船には乗ることができず、1944年1月6日に日本を立ち天津に渡った後、天津から北京を経て上海までを列車で移動し、上海で軍の輸送船を1ヶ月待って、サイゴンに向けて出発した。サイゴンでは、同地発プノンペン、バンコク、昭南行きの長距離列車に乗り、バンコクで下車した。バンコク到着は、1944年3月であった。

大東亜省派遣であったので、バンコクの日本大使館も面倒を見てくれ、日泰文化会館（柳沢健館長）所属となり、研究費を支給された。タイ語の知識は皆無だったので、家庭教師を雇ってタイ文字から覚え、次ぎに小学4年のタイ語教科書を読んだ。

来タイ後、半年くらいでワット・ラーチャブラナ（ワット・リアップ）寺で沙弥に出家した。同寺ではプラ・クンナーチャーラワット〔พระคุณาจารย์วัตร (เสวย)〕師が教導職として親切にしてくれた。この僧は、後にワット・リアップの住職となり1996年に長逝された。ワット・リアップに隣接する発電所が空襲を受け、同寺の本堂も半壊となり、タイ人僧6名が死亡した。私は、寺と道を隔てた対面にあるスワンクラップ学校の方に逃げて助かった。

ワット・リアップの住職プラタムディロックがワット・スタットに移ったので、私もワット・スタットに移動した。そして此処で比丘に出家した。この時には或る程度、パーリ語經典も読めるようになっていた。敗戦後、オークパンサー〔1945年の雨安居は10月21日が最終日〕の後還俗式を行い、バーンプアトーン日本人収容所に移った<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 名簿によれば、ワット・スタットを住所とし、職業は留学僧と記されている佐々木教悟は、第三抑留所第一棟に収容された。同じ棟には、2名の僧侶（住所はともにワット・リアップの日本人納骨堂）として、智野藤吉（53歳、原籍和歌山県西牟婁郡潮岬村大字出雲80）と小此木孝次（32歳、原籍静岡市横内町66）、及び7名の留学僧が収容された。後者は全員ワット・マハータートを

日本から一緒に来タイした三国行恵は、トンブリー側の寺院に入ったが、1945年8月3日に結核で死亡した。

敗戦時、ワット・スタットの比丘時代に、大使館を通じて辻政信大佐が佐々木の弟子にしてくれと言ってきた。佐々木は、それはこらえてくれ、ワット・リアップの日本人納骨堂に入ったらどうかと答えた。バーンブアトーンキャンプでは、イギリス側は佐々木を辻の可能性があると捉え、バーンクワーン監獄で20日間ほど取り調べた。1946年8月28日に帰還船で日本に戻った。

昭和25年に戦後初めての渡タイしたのを手始めに、戦後に合計8回訪タイした。いずれも1-2週間程度であった。また、インドを6ヶ月間廻った。

戦後の日本人の人類学者のタイ仏教に関する本は、日本の大乘仏教について殆ど知らないままに、日本の仏教は形骸化しているという思い込みで書いたものが大部分である。日本人がタイ仏教研究を深めるためには、長期間出家してタイ仏教の表裏を理解することが必要である。短期出家で表面的、観光的に見た作品は評価できない。

なお、インタビューの翌日付の佐々木先生からの筆者宛書簡には、三国行恵について「立正大学出身で馬田行啓師の従弟、福井県武生の出身、トンブリーのワット・アノンカーラム寺に入寺、病気のための終戦を知らずして八月三日逝去」と追加説明が加えられていた。

本章後述の佐々木教悟著「バンコック托鉢記」は、仏暦2488年（1945年）4月1日記とあるので、佐々木は未だワット・リアップで沙弥出家をしていた時代のものであり、執筆時には4ヶ月半ほどの沙弥経験があったことになる。その執筆から二週間後の1945年4月14日の白昼、14時35分から2時間、51機の爆撃機、9機の戦闘機が、2ヶ所の発電所（ワット・リアップ及びサームセーン）、タイ製紙工場、スパン造船所などバンコク市を広範囲に爆撃し、発電所に隣接するワット・リアップは本堂、僧房が破壊された。このバンコク空襲では、タイ人の死者総数は約20名、負傷者総数は60名であった（タイ外務省文書WW.2/1: 18/8「敵機の空襲統計（1945年2月～7月）」）。

佐々木は、住職がワット・スタットに移るに伴い空襲後の4月24日に移った。なお、タイ文部省宗教局仏教寺院課編『全国寺院の歴史 第一巻』（タイ語、1982年、27頁及び103頁）によれば、ワット・ラーチャブラナ（ワット・リアップ）は2回の空襲を受けて全壊したので、1945年7月30日付け文部省布告によって廃寺となった。その後、プラ・クンナーチャーラワットは、信者と共にワット・ラーチャブラナの再興願いを国王に提出して、1947

---

住所とし、中島節也（23歳、静岡県浜松市紺屋町106）、福沢孝（20歳、東京都麹町区二番町1）、矢神邦雄（21歳、東京都麹町区二番町1）、久保厚仁（22歳、佐賀県東松浦郡鏡村大字宇木）、富永徳孝（22歳、高知県高知市長浜3478）、小林憲雄（23歳、京都市東山区八坂新地清本町）、小澤常敬（23歳、静岡県庵原郡松野村南1903）の7名である（瀬戸正夫『悲惨な戦火に巻き込まれて』2019年、81頁）。



年12月20日に勅許を得たので、文部省は1948年1月9日に廃寺布告を取り消した。

佐々木がワット・スタットで比丘に出家した事実は、タマユット派仏教大学の雑誌 *Dharmacakshu* Vol. 30 No. 3 (Dec. 1944–Sept. 1945) 51–52 頁に「佐々木教悟比丘」が同誌のサンスクリット大乘經典出版事業に、木村秀雄（1906–1967、龍谷大学サンスクリット講師）編纂の、サンスクリット（梵）、西藏、漢文諸本を比較（合璧）した仏典を寄贈したことが記されている。その外に、同号の63–87頁に、佐々木が寄贈した「阿弥陀経」<sup>2</sup>を、ワット・ガンマートゥヤーラームの学僧プラマハー・ブンロート スチーウォー（還俗後はスチープ・ブンヤヌパブ、1917–2000）がサンスクリットからタイ語に訳し、解説を付している。

佐々木のその後を小川一乗は、次のように記している。

真宗大谷派の僧侶としては、正覚寺住職として責務を全うされ、宗門においては、一九八六年には宗門における最高の学階である講師となられ、一九九四年には宗義及び聖教に関する重要事項を審議する董理院の董理院長となられ、翌年には、それまでは宗門の擬講以上の学階を有している方々の集まりであった真宗同学会が宗門の学会として再出発した真宗大谷派真宗教学学会の会長となりました（前掲小川一乗「誠実にご生涯を全うされた佐々木教悟先生」50–51頁）。

大谷大学においては、一九三七年に大谷大学を卒業され、その後、同大学の教員となられ、その間、学生部長、短期大学部長、学監・文学部長を歴任されました。一九六二年には文学博士〔「インド古代における異民族と仏教」大谷大学〕の学位を取得され、一九八〇年に定年退職されて大谷大学名誉教授となりました（同上51頁）。

先生の学問業績として、他の追隨を許さないのはタイ国の上座部仏教の研究であり、それを基本とした研究は、『戒律と僧伽—インド・東南アジア仏教研究 1』『上座部仏教—インド・東南アジア仏教研究 2』『インド仏教—インド・東南アジア仏教研究 3』の三部作（平楽寺書店、一九八五～七年）として結実しています。加えて、『南海帰寄内法伝』についての研究も『南海帰寄伝講要』という宗門の夏安居での次講の講本（一九六八年度）として出版されています（同上53頁）。

#### 4. 佐々木教悟著「バンコック托鉢記」

佐々木は、ワット・ラーチャプラナで沙弥出家中の托鉢の経験を、1945年4月1日に認めたが、その原稿を、帰国後「バンコック托鉢記」と題して『学芸』（東方学術協会、秋田屋発行）に掲載した。

この托鉢記には、佐々木自身の4ヶ月余の托鉢体験に基づく貴重な情報が盛り込まれている。その内の幾つかを下に例示して見ると、即ち

---

<sup>2</sup> 木村秀雄編纂『阿弥陀経1（仏教原典諸本合璧叢書）』（The smaller Sukhāvati-vyūha: description of Sukhāvati, the land of bliss 阿弥陀経仏説阿弥陀経称讚浄土仏撰受経）、龍谷大学仏教原典編纂課、1943年12月、42p.の翻訳だと思われる。

ワット・ラーチャプラナがあるバンコク中心部の寺院の托鉢の場所には、寺院毎の縄張りではなく、10以上の大寺院の僧侶が入り乱れて托鉢している。

バンコクの僧侶の托鉢は、集団では無く、一人一人好むがままに行っている（地方では集団托鉢）。

一回の托鉢では、平均6人から供養を受ける。これ以下だと一日分の食糧（朝昼二回分）としては不十分である。

寺院の幹部クラスの僧侶や有力帰依者がいる僧は、托鉢に出ずに、寺院内で作られた食事や帰依者が持ち込んだ食事をしている。托鉢に出て居るのは、老若を問わず地位の低い僧侶や有力帰依者のいない僧侶である<sup>3</sup>。

天候が悪く托鉢できない時や、托鉢で得た食糧が少ないときには、僧侶は寺院内で寺男に炊事をしてもらったり、自炊したりすることがある。

供養は御飯の一掬いと副食の包みがセットでなされる。

供養者の供養方法は、数十人分を用意している場合から、一人前だけの場合まで、多様性がある。一人前しか用意していない供養者は特定の比丘だけを対象にしていることがある。

供養者の性別・年齢などによって、托鉢僧に対する態度が異なり、また、比丘に比して沙弥は冷遇される場合がある。比丘と沙弥は、食卓を共にすることはできない。

托鉢僧の中には美味しそうな供養物を狙う者がおり、また、若い托鉢僧は鉄鉢が満ちると一度寺に戻ってカラにして、再び托鉢に出る者もいる。

寺に戻ったのち、その日の収穫量に関して僧侶の間に会話がある。

供養物を食べる時は、経文を唱えるだけで仏前には供えない。

マハーニカーイとタムユットでは托鉢時の鉄鉢の持ち方が異なる。

マハーニカーイであるマハータート寺やアノンカーラム寺の僧侶の袈裟の着け方や鉢の持ち方はタムユットと同一であり、マハニカーイ・プレーンと称される。

出家後も家族親族との濃密な関係が続いており、出家者は決して世捨て人ではない、等々。

「バンコック托鉢記」全文は次の通りである。なお、文中の（ ），「…」は原文通りであり、他方、文中の[ ]内は村嶋が加えた注記等である。

### 佐々木教悟「バンコック托鉢記」

この記録はシヤム国へ留学せる一日本僧侶の生活記録の一部にしてサーマネン（沙弥のこ

<sup>3</sup> 筆者の観察では、バンコクの大寺院の今日の収入は、有力帰依者の寄附のみならず、外国人旅行者からの拝観料、寺院敷地の貸地代、駐車場料金、火葬式の寄付金など様々な収入があり、商業化した大寺の僧爵位（サマナサク）をもつ幹部僧クラスはエアコン入りの一人部屋にゆっくり泊まり、托鉢に出ることはなく、信者或は寺院が雇用したと思われる女性が寺院内の厨房でつくる料理を食べるなど、優雅な生活をしている者が多い。中には傲慢にも、金持や有力者以外との面会を避ける者もいる。一方、僧爵位などに縁遠い一般僧侶は、たとえパリー語（パリアン）試験9段合格者でも特別な待遇を受けることはない。筆者等が訪問した、バンコクの中規模寺院のパリアン9段の老僧は、エアコンがなく扇風機の舞う暑苦しい部屋で、団扇で扇ぎながら、托鉢でもらったものをため込んだ、賞味期限が遙か前に切れたようなペットボトルを開けて、生温水を出してくれながら、質問に答えてくれたことがあった。

と) 時代のものである。文中、実景の描写及びその際の感想などが多く加へられている。単なる是非の見解を記すことはなるだけ避けたが、偽らざる実感を点綴することによつて、シヤム僧侶の性格、生態、特に供養者(一般俗人)と被供養者(比丘及び沙弥)との關係を立体的に示さんとしたものである。仏曆二四八八年(昭和二十年)四月一日記

シヤムの僧侶が一日の糧を得る為に毎早朝托鉢に出ることをパイ・ビンダバー[ไปบิณฑบาต]と称するが、ビンダバー(pindapāṭāのタイ語式発音)とは鉢に受けたる食物の謂である。この供養物を受けることを僧侶側に於てはタック・バー[ตักบาตร]<sup>4</sup>、施す俗人側に於てはサイ・バー[ใส่บาตร]と云ふ。現在このワット・ラーチャブラナ(寺の名)に住する三十名の僧侶の中、七名の僧侶の許へは、帰依者或は身内の者がその僧房へ食物を持ち運んでいるが、他の二十三名の僧侶にはそう云ふ帰依者も無いものと見え托鉢に出ている。私も勿論その一人である。

毎朝自房に於ける礼拝勤行を終ると、先づ身仕度を備へる。比丘は通常、外出の時と同様に衣を纏ひ、バー[บาตร](鉄鉢)を長衣の内部より右肩に吊り下げる。バーの大きさは現在シヤムで用ひているものは口径約十八糎、中央部は脹(ふくら)みを有し、その直径約二十二糎、高さも約十八糎程、鉄の厚さは約三糎にして、八枚の鉄片にて縫ひ合はされているが案外に軽い。これに真鍮製の蓋が附くのである。最近は白銀色の合金のものや、黒塗りにした木製の蓋などが出来ているが、鉄鉢そのものの代用品は未だ見受けない。鉄鉢袋は普通、赤、茶、黒色などの羅紗の如き布片を縫ひ合はして作られてあり、これに吊り紐があつて衣の内部に於て右肩に掛け、鉢が丁度、右背腰部にあるが如くに吊り下げる。外部から眺めると鉢の部分だけが脹(ふくら)んで出張つて居り、最初は奇妙な恰好と思つたが見馴れると何ともない。施物を受ける時は衣の内部にある右手で鉢をくると前に押し廻はし、少し衣を手繰(たぐ)り揚げて外に出し、蓋の上部を覆ふている袋の布片をヒラリとはねて蓋を開くのであるが、蓋は必ず右手で鉢の右側にずらしつつ開(あ)けることになる。沙弥はボット[ボート, ไปบิณฑบาต](布薩堂)に於ける勤行時の如く、衣に襷(ひだ)を作り、右肩を出すが如くに纏ひ、上部から帯を締め、袋無し(ひだ)のバーを両手で抱きかかえる。(糸で編みし袋を被せている者もあるが、その数は少ない)左手を底部に当てて支へ、右手を鉢の横に添へるのが正しい持ち方であるが、大部分の者は鉢を内側に倒して、口蓋にあたる部分を自己の腹にペタリと当て、両手を組んでかかえている。鉢の空(から)の時も、又詰つている時もそうするのである。成る程、これは楽で長時間かかえていても腕は疲れない。以上はマハーニカーヤ(Mahānikāya)の僧侶にして、タンマユットニカーヤ(Dhammayuttanikāya)の比丘は吊り袋を用はず、両手で前面に持つ。衣の纏ひ方がマハーニカーヤの僧侶とは異なる

<sup>4</sup> 佐々木が「バンコック托鉢記」を書いた1945年4月1日は、来タイして未だ1年しか経っておらず、タイ語の理解は不十分であったようである。佐々木は、僧侶が供養物を受けることを「タック・バー」というと説明しているが、これは佐々木の完全な誤解である。タイ語の「タック・バー(タック・バート)」も「サイ・バー(サイ・バート)」も共に俗人が僧侶に食物を供養する行為を意味する。「タック・バート」の英訳は、to offer food to the monksである。

故、鉢はその場合、半分程露出し、半分程は衣に隠れている。沙弥も比丘と同様である。

僧侶は大抵、午前六時半前後、夜明けの早い三月四月頃は六時頃、思ひ思ひに出かけて行く。(比丘の掟としては天明時に出ることになっていて、未だ暗い間は出られない。)勿論、托鉢の際は裸足である。同じ僧房に住する者が一緒に連れ立つて行くこともあるが、それは丁度、出る時刻と行く方向とが同じであつた場合で、特に待ち合はして、而も途中で別れずに帰房の時迄連れ立つている者は少ない。但し新しく僧侶になつた者は暫くの間は古参者に従つて行く。私も一ヶ月程の間は隣りに住むウィラと云ふ比丘の後からついて行つたが、もう今は単独で出ている。寺によつて其の廻る区域は定つていると聞いていたが、そのやうな所謂、縄張りの如きものは無く、何処へ行つても構はぬのである。然し、實際上、朝の限られた時間内に廻るのであるから、(遅くとも七時半頃迄には帰らぬと八時半からのポットに於けるタム・ワット・チャウ(朝の勤行)に差支へる。そう無暗に遠方へは行けない。そして一年中、毎朝のことであり、又、何処の家も皆供養して呉れるわけではないから、大凡そ、道順とか、廻る場処とかは定つてしまふのである。此の寺の僧侶が主として廻る区域は、サパンハン附近では主としてワット・サンプルムや、ワット・ポピピムックの僧侶達と、サウチンチャー附近に行けば、ワット・スタットや、ワット・テーパチダ等の僧侶達と、バンモオ路に足を向ければ、ワット・ラーチャボピットや、ワット・ポーの僧侶達の群と入り交ると云つた工合である。いつもサンペェン附近で出逢ふ僧侶が河向ふのワット・プラユーンの者で、毎朝、渡し船で来ていたり(メナム河の記念橋が爆撃をよけるために取り外されているため)或は、この寺の者がバンクンプロオム辺り迄も行くと言ふ様な特例もあるが、いづれの方面に行くも、他寺の僧侶と入り交つて行動することになるのである。タンマユット派とマハーニカーヤ派との僧侶は衣の着け方の相異で、或は鉄鉢の持ち方の相異で判然と區別出来るが、(但し、ワット・マハータート、ワット・アノンカーラーム等数ヶ寺はマハーニカーヤに属しながら、衣及び袈裟の着け方、而して鉢の持ち方などタンマユット派のものを採用している。これをマハーニカーヤ・プレエング [มหานิกายแปลง] と称する)別段、標識を附しているわけではないから、何処の寺の僧侶なるかは分らない。然し馴れてくると大凡その見当をつけることが出来る。況[ま]して新参者を除いて、長年月僧侶生活をしている者同志はお互ひに顔馴染みの間柄の者が少くないことは自明の理であらう。

扱て、いづれの家も皆供養して呉れるわけではなく、また、今日の如く大戦争下、空襲を顧慮して地方へ避難せる市民も多くなつていた折柄、以前に比して、供養も減じていることは事実である。僧侶の数も減つているから同じではないかと考へる人もあるかも知れないが、そう至極簡単なものではないらしい。例へば、毎日三十人分乃至は五十人分の供養をしていた富豪が無くなつたのと、僧侶一名が減じたのと同じに考へることの不適當な如くに…。又現在の如く物価高の時になつてくると、その日暮しの窮屈な生活をしている家などは、供養はしたくとも出来ぬ事情にある。色々の事情で僧侶は前よりも多く足を運ばねばならなくなつて居り、彼等は口を開くと、戦争前はよかつた、一步道路へ出たら、その附近の

みで瞬く間に鉢は一杯に充たされたのに…とこぼしたりする。そして実際口では云はなくても、大部分の者がそう云ふ気持ちを抱いていることは事実である。

そこで商店街や華僑街などは素通りして、タイ人の家を目標にせねばならぬ。シヤムに来ていながら、此処盤谷ではタイ人の家を探さねばならぬのである。一週間もすれば、大凡そ何処ら辺りにタイ人の家があり、而も供養する家があるかが解るやうになる。又毎日供養しないが、月四回のワンプラ（仏日）には定つて供養する家が（これは非常に多い）、或は毎週金曜日なら金曜日と云ふやうにその家毎に定めている家のあることや、日は定らないが、ほんの一人分か二人分程を盆に載せて時折出てくる家のあることなどが判つて来る。毎日供養することの判つている家の前には、未だ門の扉を開けない前から、既に二、三名乃至は四、五名、多い時は十名近くもの僧侶が門前に待つている。斯様に待たれては、何かの都合で今日は止めて置かうと云ふわけにはゆかないのではないかと心配する。然しこれらの家ではサイ・バーすることを食事前の日課と心得ているやうであるから、別段気を揉む必要はないらしい。毎朝、二十名分乃至三十名分位のものをこしらへて、門扉を開くと同時に小さな机を据え（これ専用のため二尺前後の高さの脚台の如き机を作つている家が多い。そして通常、飯器を載せる方と、副食物の盆を載せる方との二個にわけている。然し家によつては一個の大きな机だけで両方ともその上に載せているし、その高さ、大きさなども区々である。又、そんなものを持たない家もある）、湯気の立ち昇れる炊き立ての飯を大きな真鍮製（或は銀製の器、下層階級の家では洗面器などをこれに用ふ）のパーン [wan]（器のこと）に盛り、他の盆にバナナの葉で包んだ副食物或は菓子包み、若しくは果物などを載せて持ち出してくる。供養者は若し履物をはいて居ればそれを脱ぎ、裸足となり、屈（かが）み腰（中腰）となつてパーンを頭の上に差し上げ、暫時次の如きパーリ文を誦す。（頭上に差し上げず台の上に載せた俵で合掌しつつ誦する者もある。パーリ文省略）

比丘僧伽の栄えある人達よ、今私共は僧伽に対して俯して飯とその附属物とをお贈りいたします。

どうか僧伽よ、長時に亘る私共の利益と幸福のためにこれらすべての飯とその附属物とをお受け取り下さい。

然し此の様に正規の型通りに唱へている者は先づ十名中、二、三名位と思はれ、長々と二、三分間も何か唱へている者があるかと思ふと、一寸二言三言位で済ます者があり、或は単に合掌だけで何にも唱へない者もある。口の中で長々と唱へる者は四十歳から五十歳にかけての中年過ぎの婦人に多く、若い者には殆んど見ない。然しいづれにしても最初、供養を始める前に合掌しない者は一人もないと云つてよい。

僧侶は法臘順（比丘となつてからの年数の古い者から順次）に黙々として前に進み貫つては去り行く。ここに法臘順とは云つたが、又それが規定とはなつているが、實際上その場で僧侶の顔触れが異り、又各寺の僧侶が入り変つている中で誰が古いか、誰が新しいかなど即座にわかる筈はなく、またそのやうな詮議立てをしては手間取つて仕方がない。それ



故にか、大体上、先着順と云ふことが定まりとなつている。但しサーマネン（沙弥）はたとひ一番最初に到着していても、若しその直後に比丘が来ていたら、初めの一、二回の供養は比丘に譲るべきであり、これは先づ実行されていると云つてよい。私はこのことを知らずして何気なしに最初に貰ひに出て拒否され、二回目に出て拒否され、三回目を躊躇していたらその供養者から呼びかけられてやつと供養を受けたと云ふ誠に恥づかしい心の痛む失敗をしたことがある。後で聞くにそのやうなことは稀なことであるやうである。一ヶ月近くも自分を連れて歩いてくれた隣の部屋の比丘が何故そのことを教へてくれなかつたのか不審に思つている。その供養者は五十才過ぎと思はれる男子であつた。私が誤つていてその男のやり方が勿論正しいのであるが、かつて僧侶であり、良く知悉しているに違ひないその男の見識振つた横柄な態度に、何故に拒否されたのか、その時にはその理由が分らず、また傍に来て多くの比丘も一言も云はず、正直のところ、こんな処は立ち去らうとさへ考へた。然しその際貰はずに立ち去つては自分の負けだ、何か理由があるのだらう、それが解る迄は…と我慢したのであつた。後日、同様な場面がもう一度あつた。その時は供養者は六十才近くの婦人であり、サーマネンは勿論、もはや私ではなくて他の寺の者であり、比丘が沢山来ていたにも拘はらず、彼は最初に進み出た。然しその婦人は何も云はずに供養した。彼の婦人が最初に比丘に差し上げるべきであると云ふあのことを知つていたかどうかは判然としませんが、たとひ知つていたとしても、女の立場として、供養しに出ていながら、拒否すると云ふやうなことはなし難いであらう。私自身思ふに、これでよいのだ、かかる場合、供養者側は唯、虚心に供養したらよいのであり、若し知らずして過失を犯せる沙弥あらば、他の比丘が蔭でそつと注意してやると云つた仕方が最も望ましい。師弟の間柄は別としても、一般のシヤムの比丘にはどうもそう云ふやうなサーマネンに対する温い思い遣りが足りないと未だに思つている。附近に比丘が居ない時は、勿論、最初の一掬ひでも沙弥が貰つてよいのである。一人分の供養を持つて出て来られた時は、丁度其の場へ行き合はした者が貰ふべきであり、たとひ後方に比丘がいても沙弥はさつさと貰つてしまふ。前方から比丘が来た時、沙弥の前に供養者が現はれると、若し比丘が未だ相当離れたところにいるなら沙弥は顧慮なく貰つてしまふ。然し同じ位の距離若しくは少しだけ比丘の方が遠いと思はれる時などは比丘に譲つてしまふ。然しこれはその場合の地形、或は比丘なり、沙弥なりの気持により少々の差はあり、比丘が沙弥に譲ることもあるのである。尚、歩行の際は視線を絶へず下方に落しつつ静に歩き、心に一切の生命あるものに危害無きやうに、と念じ（地上に匍つている蟻などの虫類を踏まないやうに心懸ける）、また、仏教の教義を思惟せよと云ふのであるが、始終道路の両側に眼を配らねばならず、道路の交叉点にては左右の通りを見渡さねばならず、仲々にこれは六つかしい。左右の通りを見渡すのは電車や自動車が来ないかと云ふのでなしに、供養者があるかないか、僧侶が寄り集つているかないかを見るためなのである。そして僧侶は殆ど信号灯を無視して横切つている。

扨て、供養者の前に進み出た僧侶は横見をせず、唯鉄鉢の内部のみを凝視しつつ心に次の

如きパーリ文を誦す、(パーリ文省略)

この施食は四大(地水火風、物資)であり、事(資具)としてあるものである人がその施されし食物を用ふるに就てはかかる理由に依るに過ぎない、動物も人も四大に過ぎず、動物であり、生命あるものであると云ふ意味からして空に帰するものである。

まさに受けようとする際、かかる文を唱へ、受け終つた刹那には更に次の如き文を心に誦す。

このすべての施されし食物は人のまさに嫌はないものであるが、一度人の体内に到れば腐敗せる汚き物となり人のまさに嫌悪するものとなる。

僧侶達の心の内奥を覗くことは六つかしいから、これらの文を一々誦しているかどうかを検[しら]べる訳にはゆかないが、察するところ、これらの文を一々几帳面に念誦している者は余り多くないのではないかと思はれる。因みに戒律の条項中には尊敬をもつて受領せよと云ふてはあるが、タイ僧侶はそれを説明するのに感謝と云ふやうな言葉を一切使用しない。彼等は仏弟子であり、当然供養せられて然るべきもの、俗人よりは一段と地位の高きものにして、俗人に対しては一切、礼を返へす必要はないものとされている。

供養者は真鍮の杓子で一掬ひ若しくは二掬ひの飯を容れ、副食物の葉包みを一個或は二個入れ終ると直ちに合掌する。日によつてはバナナー一本とか、菓子一個とか云ふ時もあるが、そのやうなたとひ副食物の無い時でも主食たる飯の一掬ひは欠くことはない。僧侶も殆ど定連であり、中には気に入りの者もあると見え、そう云ふ者に対しては二掬ひも三掬ひもの飯を入れ、葉包みも特別の物をその僧侶の分として用意していることがある。最初の僧侶が三掬ひも受けたのに次の僧侶が一掬ひで済まされると、どうも無慈悲な遣り方のやうに思はれてならなかつたが、馴れると余り気にもならない。合掌は最初の僧侶だけにして、後はせずに次々とサイ・パーしてゆく者は大抵六十才位の老婆か四十過ぎの婦人若しくは五十才位の男子であるが、これは何十名と云ふ多数の僧侶に供養する場合に限るやうである。然しそう云ふ場合でも年若い婦人は間違い無く一人一人に対して丁寧合掌する。五十才前後の男子で丁寧な合掌をするのを未だ見受けたことがない。気のせいか知れないが、特に沙弥に対する場合そうである。二十代、三十代の男子は割合に丁重である。六十代、七十代の老婆の中には全く癪に障る位に横柄な態度をする人が稀にある。これ迄の観察の結果、その率から云つて二十才前後の婦人の態度が一番丁重である。尚立ちたる俣サイ・パーして、その俣の姿勢で杓子だけおろして合掌するのと、地面に屈(かが)んで合掌するのがある。老婆などは大部分床几に腰かけるか、縁側に坐るか、若しくは地上に蓆を敷いているかしている。子供や娘の中には、サイ・パーする直前にも合掌し、供養し終つてからも丁寧に心を籠めたと云ふ工合に合掌する者がある。これが本当で、多分親からその様に教はつているのであろうが、肝腎の親がほんの通り一遍の型だけの合掌で済ますことが往々にあり心を暗くする。供養者は中年以上の女が多く、五十才以上の男が比較的少ないのは如何なる理由に基くのであろうか。若い者は兎も角として、老婆と共に老翁も出現して来てよさそうなものである。恐らく自分らはもう善根を積み終つたとしてサイ・パーする役目を自分の家内に譲つている

のであらう。親がその背後で見守り、その娘や息子に供養せしめている時もある。母親は両腕を組んで時に指図がましいことを云ふて居り、父親は煙草をふかしながら見ている。何時の時だつたか、かかる場合、その娘が直前の僧侶には葉包みを一個しかあげなかつたのに、次に進み出た私の鉢には種類の異つたのを三つも四つも入れて呉れて驚いたことがある。こんな気まぐれは若い女だけのすることと思つていたら、老婆の中にもあることがわかつた。勿論その場合の相手は気に入りの老僧或は中年僧である。大供養の時は副食物の葉包みは数種類造り（特に念を入れて御馳走をこしらへる）、更に果物、花、線香、蠟燭等を添へる。その他マツチ、煙草、齒磨粉、石鹼、葉、紙幣等添へられる場合もある。花は通常桃色の蓮の華であるが、時にはソン・クルン〔正しくはソン・グリン、ซอญกลิ่น〕と云ふ香の高い白い清楚な花が用ひられる。

僧侶は常にハンカチを持ち歩く。それは婦人から物を受け取るのに直接の手渡しで受けることが出来ないからではあるが、タンマユット派の者や、沙弥は鉄鉢を両手でかかへているのであるから、熱い炊き立ての飯を貰つた時、かのハンカチを鉄鉢の底部にあてて、左手を添へる必要がある。僧侶の中には鉄鉢以外にピンタウ〔ปิ่นตาว〕（弁当箱、丸い容器が三個或は四個重ねられ、把つ手がついている）を提げたり、汁物を入れる茶碗を提げたり、或はヤーム〔ย่าม〕（手提袋）を提げている者がある。托鉢の際、かかることをするのは戒律的に見て正しくないのであり、若し提げる必要があればデック〔เด็ค〕（僧侶の走り使ひをする子供のこ）に持たすべきである。タンマユット派の僧侶には、余りそう云ふ者は見受けない。托鉢の際ヤームを持つ者は老僧ばかりで、副食物や果物などは鉄鉢の中に受けずに、その左手に提げるヤームの中に入れて貰ふ。かくすれば、先づ普通僧の二倍以上も貰へるわけである。若い僧侶は托鉢の際、何故にヤームを持たないかと云ふに、それは恥かしいからである。何が恥かしいのか、即ち沢山の供養を受領しようと露骨に見せるのが恥かしいのである。戒律的に見てそのことの感心せぬことは云ふ迄もないが、マハーニカーヤ派の大部分の老僧はその様にして居り、暗黙の裡に、かの僧団全体がそのことを許容しているやうである。ところが老僧の中には沢山貰つて来れば、寺内の僧侶に分配し（これは当然なこと戒律の中にも示している）、余分を貧民に与へたり、又自身が道路に出て他の僧侶に供養したりする者があるから、物ごとは一面観のみでは全貌は窺へない。然し豊富に貰つてくれば、たとひ他人に配ち与へるにしても自分の口腹は充分に充たせる訳である。要するに自己が貪欲の心で受領しているかどうかが問題なのである。

尚、施物として貰つて来た物を他人に与へるには必ず一度自房に持ち帰り、自己が箸をつけてからでなければならぬが、自分の親に対しては、その親が困つている場合には、道の途中で与へても構はぬと云つている。自分をこれ迄養育してくれた人であるからである。實際上このことが多く行はれているとは思はれないが、これを一つの例としてシヤムの僧侶は出家していても親兄弟、その親戚等と行き来をなし、密接な関係を持続している事実は驚きの種である。厳重な戒律生活であるから、出家の期間だけはその関係を絶つてゐるのではない

かと想像していたが、そうではなくて、折があると親戚や知己を訪ね、田舎から来ている者でも、一年に一度は帰省している。飽く迄、僧侶としての立場は守つて居り、周囲もそのやうに奉つているが、恩愛の情を断ち切ると云つたやうな潔白さは見られない。従つて支那や日本の大乘の人達が想像したがる暗い、幽鬱な隠遁生活では決してない。

老僧の中にはヤームの中にピンタウを隠し入れている者があるかと思ふと、二個も掲げている者がある。ワンプラ（仏日）の日は特別に功德があると信ぜられている故供養者が多いが、略々一杯になつた鉄鉢の中を歩きながら手で押しつけている老僧をも見受けた。こんなのは特別であらう。そしてこう云ふことは余り徳もなく帰依者もない人に限るやうである。尚、過年節、正月元日その他の祭日にして供養の多い日には一杯になつた鉄鉢を自房へあけに戻り、更に再び方角を変へて出かけて行く者がある。これは沙弥とか或は若い比丘に多い。かかることは当然禁止せらるべきことと思つていたが、三回迄は繰り返へしても構はないと平然と云つているし、教導職の長老も何とも云はない、黙許しているやうである。そんなに供養を受けても、その日の午前中に食べられる筈はなく、又その様な供養の多い日は病比丘を除いて他の比丘に分配する必要もないから、乏しきに耐へると云つた仏教精神をどうして涵養して行くのであらうか。（僧侶は一日二食で午後は食せず、また翌日に持ち越すことは比丘の戒律に反する。沙弥は翌日に持ち越しても構はないと云ふがたとひ沙弥の戒律中にその条項がないとは云へ、やがて比丘にならんとする者のなすべき所作ではなからう。いかなることでも自己にあたへられている戒律の条項中にさへなければ犯しても構はぬと云ふ風潮が見受けられる）戒律の中には比丘沙弥共に唯鉄鉢の口縁（ぶち）に充つるだけ受領すべしとあり、シヤム僧侶必須の教科書たる法分別（dhammanibhāga）[ธรรมนิภาณ] 卷一、卷二等の中にも貪欲心から離れること、饑餓に耐へることなどの教へが数々採録されている。ここシヤムの国の様な食糧の豊富な供養者の多い土地では仏道を求むるもまた難き哉の感を禁ずることが出来ない。又、中にはかう云ふのがある。自房へ戻らずに、道中で知己の家に立寄り、一杯になつた鉢を他の容器にあけ移し、更に出かける、かの知人は後刻それを鉢房に届けると云つた遣り方であるが、これは数から云つてそう多くはない模様である。

帰依者の中には或る特定の比丘を待ち構えていて、他の僧侶には供養せず、毎朝その比丘のみに供養する者がある。その場合には件の比丘が毎朝殆ど時間通りにその家の前を通り過ぎる。そしてつと立ち止まると、待つていましたとばかりに奥から一人前の供養物を小盆に載せていそいそとして出てくる。供養し終つて少しばかり話し合ふのが常である。いつ迄待つても件の比丘が来ず、老婆が右を見たり、左を見たりしていたが遂に諦めたのか、丁度通り合はした私に供養してくれたことがある。鉄鉢に入れる際にも、残念そうに尚も左右の街路を見廻はしていたが、貰ふ方は気がひける位であつた。又、特定の僧侶がなくても、気に入るやうな或は功德のありやうなど思はれる者にのみ供養せんとするのか、二皿三皿手籠に入れて、街路に出ていながら、前を通つたら、プイと横を向いてしまつた老婆があつた。そして後から来た比丘に供養していた。今迄の経験上、かかることは老婆に限り、若い者には

全くないやうである。恐らく沙弥よりも比丘に施した方が功德があり、施し甲斐があると信じているのであろう。この様な老婆の態度は全く特殊例と思はれ、前へ僧侶が進んで来たら、このやうな坊さんに…などと思つても、よんどころなく供養してしまふのが普通である。これも比較的老人に多く、その時の顔色や態度にて敏感に察知出来る（未完）。（佐々木教悟「バンコック托鉢記」（『学芸』（東方学術協会，秋田屋発行）5巻4号，通巻38号，1948年5月，31-37頁）

然し貧しそうな中年の婦人が一人分の供養物を捧げて敬虔に跪いて待つている時など、貧者の一灯としてこちらにも真剣に拝みたくなる。或る時はサムロー（三輪車）車夫が自分の車に、足台のところと云はず、腰掛のところと云はず、飯を盛つた皿や、乾魚を包んだ新聞紙の袋などを数多く載せて来て、四辻の処で供養していた。ウバーシカー（女の信者）と覚しき老婆で、肩にその標しである白布を巻きつけ、孫らしき幼児数名を伴ひ、道傍に蓆を敷いて待つていてくれる時など、老婆が一掬ひの飯を入れ、一人の子供が葉包みを、他の幼児がバナナ或は蜜柑の如きものを背を伸ばしつつ入れて呉れたりする、そしてもみぢの掌を合はす、全く邪心無き清らかな気持ちに浸れる一瞬ではある。施物の多少好悪は第二の問題で、たとひ僅かな物でも清純な気持ちで受け取れるやうに施してくれるのが嬉しい。

供養者が草履或は上靴を脱いで、裸足になるのは、裸足の僧侶に対して尊敬を示すことを意味するが、全く脱がない者、或は半分脱いで、矢張り足はその履物の上にのせかけている者など、色々あるが、先づ十人の中八人位迄は脱ぐことを心得ていると云つてよい。南方のこととて、最初から裸足の者も多いから、それらの人々にとつては何の関係もないことである。飯は自分の家で炊くが、副食物は市場で既製の物を買つて来て、毎朝供養する婦人もある。慰問袋と同じく矢張り手製の物が嬉しいが、シヤムの僧侶達はこんなことには余り敏感でないやうである。市場では早朝、どの市場でも僧侶に供養する為のものとして小茶碗に一杯の飯と、副食物の葉包みと、蓮の花一本などを添へたものを売っている。毎朝食堂の店頭へやつて来て、其処で飯と菜（卵の丸煮などが多い）とをあつらへ、コーヒを飲みながら、待つている者がある。その場合は勿論、碗などの容器はその店の物を用ひる。時折、六十過ぎの独り暮らしをしていると思はれるやうな老人が四、五名分をあつらへて待つていることがあり、すつかり供養を終つて勘定を支払つて歸つて行かうとするところを見たことがある。夫婦及びその子供など一家総出で各々供養物を捧げ持ち、唯一人の僧侶にこもごも供養し合つている風景もある。余り何回もは出合はさなかつたが、新婚と覚しき若い男女が一つの杓子を二人で持つて飯を掬つてくれたことがある。三十才位の夫人が三つ位の子供を抱き、その子供に手を貸しながら三掬ひの飯と、三つのマモワン（マンゴーと云ふ果物のこと）とを入れてくれたが、後で聞けば、三才の児の誕生日だと云ふ。いづれの市場の前にも必ず二、三名の僧侶が立ち止つて待つている（これは老僧に多い）。すると奥から食物や果物や花などを買い整へて現はれ、件の僧侶に捧げる。これは中年過ぎの婦人に多いが、時折四十位の男や、二十才代の女もある。中年過ぎの婦人と老僧とは大抵定連と云つてよい。老僧の中には心易



くなっている供養者に、もう少し多く呉れと催促する者のあることも事実であるが、これは少数であらう。因みに托鉢の際、市場の前に長く立止まることは僧侶の体面に関はるから、普通のやうに通り過ぎよと云ふ布令が僧団当局から発せられたことがある。余り僧侶の往来せぬ道路にある家で、珍らしくも供養を行ふ場合、肝腎の僧侶がすこしも現はれて来ぬ故、子供などを四つ角に立たして、こちらへ来て下さいと云ふ様に招かしていることが度々ある。そんな場合、非常に沢山の施物を準備していて、これをどう捌くのであらうかと心配することがある。かと思ふと、小さい飯器であるのに多数の僧侶が一時に押し寄せて、どぎまぎしながら捌けている若い女もある。然し僧侶達は此処は何人位で終るか云ふことを直ぐに見取るから（それは副食物の葉包みが何個位あり、待つている僧侶が何人居るかを大体数へるのである）、もう此処は終りだと思へば、チラリと横目で睨んだだけで次の処へ立ち去つてしまふ。

従つて巧く行き合はした日には次々と待たずして、短時間で鉢は一杯になつてしまふが、間が悪いと、例へばあそこで供養していると思つて行くと丁度自分の直前の僧侶で終つてしまつたりして、長時間、相当長い道を歩いても、鉢の充たぬやうなことも、時にはあるのである。沢山貰おうなどと云ふ心から離れ去つて傍（わき）目もせず静かに歩いていると、突然横合ひからニモン（俗人が僧侶を招請するシヤムの言葉）と呼びかけられる場合が多い。何事でも邪心があつては面白くないやうである。受ける際、鉄鉢の内部を凝つと見つめるに、ただ飯の白さ加減が、葉包みの大小などが眼に映るだけであるが、何時の時であつたか、杓子にへばりついている飯の塊りを落し入れようとする供養者の手指の爪が桃色の石のやうに美しくマニキュアされているのが視線に入り、驚いたことがある。美しい色ではあつたが、白い御飯が汚されたやうな気持がした。供養者の中には杓子で掬つた飯のこぼれ落ちないやうに必ず左手を飯の上に添へる者があり、又いつでも杓子に付着せる飯粒を鉄鉢の中へ手指で掻き落す人がある。そして葉包みなども、気を配つて、鉢の内部の横側に入れ、内部が平均になるやうにしてくれる者がある。特に一杯になりかけている時など葉包みの詰め工合を直してくれる婦人があるが、そうすると、更に一、二人分位は入れ得ることになる。唯々真ん中へ真ん中へと入れられると、周囲に隙間があるにも拘はらず、蓋につかへてしまふ。飯などは歩いているうちに自然と隙間に入り込む様であるが、果物や、恰好の悪い葉包みはそう云ふ工合にはいかない。

或る朝のこと、私は一人でパーフラ [ パーフラット ] 路からバンモオ路の方へ廻つた。バンモオ路で二人から供養を受け、最早鉢は一杯近くなつたから帰途につくと、左側の市場の前から三十五才位の男が丁重に腰をかかめてニモンと招く。前を歩いていた比丘も同様に招かれ、共に導かれる俣に内部へと進んだ。市場内は相当に雑踏していた。右手の或る一隅に到ると、先着の比丘が一人いて合計三人となつた。見ると、前の卓の上には供養物以外にシヤム料理の皿が飯と共に数種置かれてあり、主にカレイライスの如き混ぜ物であつた。女を含めて三人程いたが、その中の一人の男が私の鉄鉢に茶碗に盛つた一杯の飯と葉包み西瓜一切れを入れてくれた。他の二僧は済んでも立ち去らずに其の俣無言で待つている。ここで御

飯を食べることになるらしいが、卓が一つしかなかつたから沙弥たる私は遠慮すべきだと思つた。(比丘は具足戒保持者ならざる沙弥と同席して食事をなすことは出来ない)。然し実際の処は最早時間が遅かつたのと、並べられた料理がヒリヒリと舌を焦がす如き種類のもと思はれたのと、周囲に何の仕切りもなく、人がたへず往来し、直ぐ隣りでは卓上に華僑の娘があぐらをかいて何か食べていたりして、とても辛抱が出来かねた為、黙々として出口に向つた。帰つてからウィラ比丘にあの場合、いかがすべきやと尋ねるに、用意が出来たらその招いた人が「どうぞ」と云ふ。そうすれば食べてよいのである。唯々食事を供養するだけに招いたのであるから何もする必要はない。又供養物だけを貰つて帰つてしまつても別段差支へないと云つた。比丘は肩にかけた鉄鉢は外ずさずして椅子に腰をおろし、鉄鉢を膝の上に廻はして置いた恰好で食べるのであるが、所謂立ち喰ひと云ふ気がしないでもない。沙弥は隣の卓か、或は比丘の済ました後に食べる。先づあのやうな処ではフォークなどの準備はないと思ふから、シヤム式に手でまるめて食べるのである。薄暗い喧騒な而も人息れの市場の中で僧侶は黙々として食べるのである。

或る朝サオチンチャーの仏具屋街をウィラと一緒に托鉢していた。その朝は二人とも同じ様に三人から供養を受けたのみで三〔二〕食分には不足して居り、而ももう帰らなくてはならぬ時刻となつていた。その際右側の黄衣店から六十才位の支那人の老婆が店先に出て来た。葉包みは四、五個あつたが、飯の茶碗は一つであつたから明かに一人分である。いつもいつも眼くばせして先に行かせるのに、彼はつかつかと前に出て貰つてしまつた。勿論これは当然なことではあるが、常に私を先に行かせている彼がそうしなかつたのは不可解である。又時折、供養の品が好きそうなど思はれる場合は彼が先に行つて受け、普通の場合にのみ私を先に行かせた。その時私はシヤムの僧侶の利己的な心に就て考へると共に、若し立場を替へた時、自分も彼のやうに振舞ふのではないかと空恐ろしい気持になつたが、たとひ飢えても彼のやうにはなさないであらうと思つた。因みにウィラなる比丘は本年二十三才、比丘となつてからまだ間がないが、ナツク・タムの試験(シヤムに於ける僧侶必須たる仏教教義の試験)は全部通過し、更にパーリ語の方はプラヨー四(パーリ語学習課程上の学語)を有し、先づ、一人前の青年僧と見做してよい。かかる僧侶ばかりではないこともよく知っているが、確にシヤム僧侶の中の多くは独善自我的な心を持ち合はしている。小乗仏教の精神上、止むを得ぬことかも知れないが、小乗仏教の中には唯我独尊的思想はあつても、それは単なる眼先の利己心充足の為のものではない筈である。利己心をも超克しなくては眞の唯我独尊の境地に出られないことは彼等自身も知つているであらう。

午前七時の国旗掲揚時(現在は午前八時)には托鉢途中の僧侶も一般人と同様に佇立する。馴れない間は、それによつて時間の見当をつけ帰途についていた。初の間は足の裏が痛く、底豆が出来たり、又前日正午より食事をしていない為、体に力がなく、空腹は感じなかつたけれども耳鳴りがしたり鉄鉢を持つ腕がだるくて堪へられなかつたりしたが、一ヶ月程するうちに馴れて来てさほど苦しくなくなつた。道中で同じ寺の僧侶に出逢つても彼等は余り物

も喋らず、会釈もなさず、つんとした佯通り過ぎる（但し他の寺の親しい者に出逢つた場合、或は供養の順番を待ち合はしている時など小声で囁くことがある）が、ワットの区域内に戻つてくると色々喋り合ふ者が多い。今日はギイ・チョン [ᄃᆞᆫ] であつたか。チョン [ᄃᆞᆫ] とは匙の意であるが、動詞で掬ふと云ふ意味もあり、幾掬ひ貰つたかと云ふのである。従つてそれは何であり、何軒であり、何箇処であつたかと云ふことにもなり、僧侶の用ふ術語となつている。或はテム [ᄃᆞᆫ] であつたか、ルウオイ [ᄃᆞᆫ] であつたか（いずれも充満、豊富を意味する形容詞）などと尋ね会ふ。他人の鉄鉢を覗くことは戒律に反するのであるが、鉢の中を見せよとせがまれ、心ならずも蓋をあけたことが何回もある。沢山貰つて来た時は機嫌がよいし、少ない時は<sup>マ</sup>気嫌が悪いのは人情の常であるが、喜怒哀楽の想にとらはれることを誡められてあるせいか、余り表面には出さない。然し特に大供養などがあつて、供養物に金 [かね] の二鉢乃至は五鉢（当時、一鉢は日本の金で一元）などが添へられてあつた時など、矢張り何処となく嬉しいと見え、朝の勤行時にポットに集合しても、その話題で賑ひ、余り帰依もない普通の老僧などが子供のやうな無邪気な喜び方をなし、その話し振りに浮き浮きとした天真爛漫さが露出している。手相を能く観る比丘などで、評判高く、富豪の帰依者をもつている者は托鉢に出て、朝食も彼の家で供せられ帰りは自家用自動車或はサムローなどで送られてくる。或る時僧房第九のマハー・サムウオン比丘が自動車に戻つて来た。彼の後には家人が三人御馳走の盛つた銀製の鉢や皿を恭々しく捧げ持つていた。全く大名と云つた感じがした。

足を洗つて室に入り衣を着直し、鉄鉢の内容品を皿にあける（デッキがある場合は僧侶は何もせずデッキが食事の準備をなす）。飯に埋もれた葉包みや、鴨卵（全部茹でてある）や、バナナを取り出す。焼いた魚など最初の家で貰ふと、その上へ上へと熱い飯を載せられる故、たとひ葉で包んであつても、蒸せて汗をかいている。時には皮の汚い蜘蛛の巣の付着せる俣のマンクウッド [ᄃᆞᆫ] や、ラムウッド [ᄃᆞᆫ]（いずれも果物）をほじくり出す。飯は飯で別の皿により分ける。通常十八 [十人] 程から貰ふと鉢は一杯になつていて、その場合、葉包みは八個乃至十二、三個、果物若干、飯はハイライ皿に充分盛つて二杯程ある。これはワンプラなどの日で、普通の日では平均六人位と云ふところである。これ迄の経験によれば、特別の場合を除いて五人位であると主食か副食か、いずれかが或はその両方ともが二食分に対して不十分である。九人以上であると食べ切れずして残る。十二人から貰つて、しかも鉄鉢にみには入つたのが私の最高記録である。勿論場合によつては八人位でもう一杯になつたりする。又、九人位から貰つても、果物や菓子などが多くて菜の足らぬ時がある。

扨て、これらの供養物を特に、仏前に供へてから食べると云ふこともなく、パーリ經文を<sup>マ</sup>論 [誦] じてから食べにかかるのであるが、副食物の葉包みを開く時の気持は楽しいものである。葉で包んであるから何が容れてあるか開く迄はわからぬからである。馴れてくると包みの恰好で凡その見当はつくがそれでもどうしても不明なものがある。最初の間は日本人たる自分の口に合はぬものばかりで、飯なども不潔に思はれどうしても喉に通らなかつた。無

理をして食べると必ず腹を壊はし下痢をしたが最近は何なるものでも食べられるやうになった。但しあのピリピリするプリック [wɨn] (唐辛子) を多量に扱った料理だけは額に汗が滲み、唇が引き裂ける程の刺戟を感じ未だに多く食べることが出来ない。

以上、秩序なく眼に映りし俣、心に感ぜし俣を實際の経験上から記述して来たが、これはバンコックと云ふ近代的な都会に於ける寺院の僧侶に関するものにして、田舎の方に行けば托鉢の仕方也相当異つたものがあるのである。例へば田舎の寺院では古参の比丘から順次に一列にならんで部落に出かけて行く、すると供養者は皆道路迄出て並んで待つていて次々と飯だけを鉄鉢に供養して行く。副食物は鉄鉢に入れずしてデッキがピンタウに貰つて寺へ戻つてくる。或は副食物のみは寺内でウバソクやウバシカー (男女の信者) が料理して僧侶に捧げる如きがその一例である。地方地方によつて多少の相異があつても、僧侶に食物を供養すると云ふ行為は決してバンコックに劣らぬことは事実である。然し田舎から来ている僧侶の話によると、副食物も一緒に鉄鉢に貰へるバンコックの方が便利で、しかも変つた種類の料理が多くて愉快的なやうである。シヤムの女神メナム河、及びその数多くの支流の畔に色彩も鮮かな寺院の数々。河沿ひの寺などでは舟を七、八艘も持つていて、托鉢の際でも僧侶はその一人乗りの小さな舟を漕いで廻はる。河岸には合掌姿の乙女が水の鏡で心を洗ふているのであらうか、伏し眼がちにて待つている。鉄鉢は舟のへさきに据えるが、副食物は、いくつも並べられたピンタウに入れられ、果物などは舟の中に積まれ、スイスイと漕ぎ戻つてゆく。バンコック周辺デルタ地帯の朝の風景は戦塵をよそに美しいものである。

終りに若干、箇条的に附記して置く。

一、かの大戦争下に、今尚、かかる供養形式が行はれていたことは驚嘆すべき事実であるが、それはこの国の食糧の豊富さを示す。

一、「貴方は仏弟子たる僧侶に布施をなした。仏院 [仏陀] は威神力を有し給ふ。それ故に教法も僧伽も威神力を備へている。貴方の寿命は長く、健康であり、貴方の病氣、災難、危害等は消滅して安寧をもたらすであらう」

かくの如きパーリ文はまだまだタイ人の心を引きつけている。僧侶に供養することが自己自身現在及び将来に大なる利益をもたらすと共に、供養をなし得る自己の地位を周囲に誇示することが出来る。又、自己以外の今は亡き父母等にもその功德を廻施することが出来、父母等の死去の際にはその冥福を祈るために必ず僧侶に供養せねばならぬと信じて居り、かくして布施精神はタイ人の心に深く沁み込んだものとなつている。

一、供養者は僧侶のためと云ふことでなく自己自身の善根功德を積むために供養しているのであつても、結局は僧侶自身の生命はそれによつて保たれるのであるから、僧侶も供養者に感謝の念を持つべきではないか。しかるにそれが全く見られない。

一、托鉢の際の威儀挙動など概して良好なるもマハーニカーヤ派の僧侶はタンマユット派の僧侶に劣り、タンマユット派の僧侶の中でも、ワット・ラーチャピット [ラーチャボピット] の僧侶達をその模範としてあげたい。即ち王族や上流階級出身の僧侶達である。

一、若い僧侶に比して老僧の態度の悪いのが特に眼につく。一般に学徳高き長老と称せられている人達「チャウクン [tʃəŋkʉn] (住職)、プラクルー (教導職) その他の役職につける比丘」は特殊の時以外は托鉢に出ず、毎日、帰依者がその僧房へ食事を持参して供養する。従つて老僧になつてからでも托鉢に出ている人達は余り学徳の無い人と云つたやうな事情もその一因ではある。

一、供養者の態度は概ね敬虔で美しいものが残つて居り、供養を通しての僧侶と帰依者との間にも情の濃 (こまや) かな美 (うるわ) しいものがある。

一、戦局の推移と共に、食糧事情等が更に困難となつてくるやうにでもなれば、当然、供養も少くなり、僧侶の生活のためには新たな手段が構 [ 講 ] ぜられなくてはならぬが、この国では、現在の戒律が正式に変更せられざる限り、僧侶自身が田畑を耕すと云ふことは先づあり得ない。戒律中には土を掘つたり、樹木を伐つたりすることは禁ぜられているからである。恐らく政府或は僧団自体若しくは民間団体等が僧侶の生活補助のため金銭並に物資を寄贈して行くこととなると考へらる。

寺によつては寺内の全僧侶に現に研究費として、或は生活補助のため若干の金銭を寺の所有財産の中より支給しているところがある、私も一日五十サタン宛貰つている。従つて托鉢の不十分な時は、食物を買はせるか、デッキに金を与へてつくらせるか、或は自分で炊いてこしらへるかしている。僧侶自身で自炊することは余り感心すべき行為でないと僧侶も俗人も云ふてはいるが、雨天で托鉢に出られない時とか、デッキの居ない時は自分でこしらへている僧侶が相当にある。尚、チー [tʃi] (尼僧のこと、比丘尼にあらず) のいるところではチーが自炊して比丘や沙弥に供養している。然しチーは決して比丘と同居せず、寺の背後の別の建物に住む。

一、一般民衆の心に沁み込める布施思想は容易に消えさるとは考へられないから、尚暫くはこの状態を存続してゆくものと思はれる。(完) (佐々木教悟「バンコック托鉢記 (承前)」『学芸』(東方学術協会、秋田屋発行) 5 巻 6 号、通巻 40 号、1948 年 9-10 月、32-36 頁)。





## 引用及び関連文献リスト

### 和文

#### あ行

- 赤堀又次郎『佛教史論』富山房，1923年1月
- 赤堀又次郎『社寺の経営』武蔵野書院，1926年1月
- 赤堀又次郎『織田得能師と遺著仏教大辞典』『新愛知』1930年10月20日朝刊
- 秋守常太郎『印度旅行』（旅行叢書，第10），1939年11月
- 浅野研真『『汎聯』より『万聯』へ！，躍進仏青運動の指標』『国際仏教通報』3巻5号，1937年5月，18-20頁
- 浅野研真「新興シヤムの横顔」『仏陀』6巻2号，1938年2月，2-3頁
- 浅野研真「台湾と印度支那と暹羅：渡暹紀行の一齣」『社会学徒』12巻2号，1938年2月，42-46頁
- 浅野研真「日暹仏教交渉史考」『暹羅協会会報』10号，1938年3月，106-118頁
- 浅野研真「求法南進の一大先駆 真如法親王の奉贊（上），（下）」『中外日報』1938年3月3日，4日（『仏陀』6巻3号，1938年3月，2-4頁に転載）
- 浅野研真「シヤム仏教の印象」『仏陀』6巻3号，1938年3月，5頁（『読売新聞』1938年2月20日夕刊から転載）
- 浅野研真「日暹親善と山田長政—暹羅人の見たる山田長政」『歴史公論』7巻3号，1938年3月号，50-58頁（ルアン・ウィットワータカーン著英文『山田長政』の翻訳）
- 浅野研真「新興シヤムと仏教」『真理』4巻3号，1938年3月，81頁
- 浅野研真「盤谷滞在の日記抄：暹羅訪問紀行の一齣」『大亜細亜』6巻3号，1938年3月，88-91頁
- 浅野研真『日暹仏教交渉史考—一附，求法南進の一大先駆，真如法親王』仏陀社パンフレット第4冊，1938年6月10日発行，16頁
- 浅野研真「暹羅訪問紀行」『暹羅協会会報』11号，1938年6月，84-104頁
- 浅野研真「仏領印度支那の仏教瞥見」『支那仏教史学』2巻3号，1938年9月，67-72頁
- 浅野研真「南方特にシヤム仏教の現勢」，村田鉄三郎編『宗教年鑑 昭和十四年版』有光社，1939年1月，22-34頁
- 浅野研真（菊池正治解説）『仏陀（1933年9月～1939年6月）』三人社，2013年6月，復刻版
- 葦名信光『釈尊御遺形奉迎紀要』日本大菩提会本部，1902年9月
- 愛宕邦康「日本の僧侶は出家でなく在家である」『東洋学研究』58巻，2021年，269-283頁
- 安藤正純（鉄腸）編『巢鴨監獄教誨師紛擾顛末』社会評論社，1898年12月
- 生田得能「仏教の大勢を論ず」『令知会雑誌』38号，1887年5月21日，127-135頁
- 生田得能「暹羅通信 [島地黙雷宛]」『令知会雑誌』49号，1888年4月21日，235-237頁
- 生田得能「暹羅通信」『令知会雑誌』51号，1888年6月21日，368-373頁
- 生田得能「暹羅通信（続）」『令知会雑誌』52号，1888年7月23日，418-421頁
- 生田得能「暹羅安居日 [1888年7月24日] の景況」『令知会雑誌』55号，1888年10月23日，617-620頁
- 生田得能（在暹羅盤谷府）「暹羅通信」『反省会雑誌』11号，1888年10月10日，6-7頁
- 生田雲溪 [得能]「暹羅雜俎」『時事新報』1889年11月10日～1890年1月13日，計13回連載（未完）
- 生田得能「暹羅雜俎」『令知会雑誌』68号，1889年11月23日，39-41頁
- 「生田得能氏」，真宗法話会『法話』（月刊，発行兼印刷人寺田福寿，編輯人平松理英）24号，

1890年3月8月20日, 86-87頁  
生田得能「対喇嗎僧問答記」『令知会雑誌』77号, 1890年8月23日, 8-10頁  
「生田得能氏」『仏教』18号, 1890年10月28日, 32-33頁  
生田得能「暹羅滞在中の聞見」『東京地学協会報告』12巻6号(1890年9月)25-36頁;12巻7号  
(同年10月)55-62頁;12巻9号(同年12月)37-42頁;13巻2号(1891年5月)41-46頁  
生田得能『暹羅佛教事情, 附生田得能自伝』東京, 真宗法話会, 1891年2月10日発行, 87頁  
+16頁  
生田(織田)得能『暹羅仏教事情』日泰親善功勞者報恩法会(35名の日泰親善功勞者のために  
1941年6月5日に日比谷公会堂にて開催), 東京, 1941年6月, 1891年版の復刻  
生野善應「南方上座部の史的展開」, 水野弘元博士米寿記念会『パース文化学の世界』春秋社,  
1990年6月, 421-452頁  
石井米雄『上座部仏教の政治社会学』創文社, 1975年6月  
石井米雄「上座仏教と国家形成」『岩波講座 世界歴史13:東アジア・東南アジア伝統社会の形  
成』1998年, 151-171頁  
石井米雄(飯島明子解説)『もうひとつの「王様と私」』めこん, 2015年1月  
石川舜台『政教小義』法蔵館, 1899年6月  
石川舜台『政教小義 第貳編』法蔵館, 1899年7月  
石川舜台「海印三昧に炳現せし大正仏教, 仏骨奉迎當時を追想し今日に及ぶ」『中外日報』1919  
年7月13日, 4-5頁  
泉の舎主人「暹羅の仏教」『伝燈』203号(1899年12月13日)16-18頁;204号(1899年12月  
28日)13-14頁(ラオスを暹羅と混同)  
伊東利勝編『南伝上座仏教と現代』愛知大学人文社会学研究所, 2017年3月  
伊藤友美「バンコクの九皇齋とタイ華人の信仰(前編)(後編)」『タイ国情報』43巻6号(2009  
年11月)29-40頁;44巻2号(2010年3月)89-99頁  
伊藤道海述(伊藤宏見聞書)「釈興然和上の行状と私」『密教文化』103号, 1973年7月, 23-40頁  
伊藤宏見編著『雲照・興然遺墨集(付録)目白派の人々と伝記資料』文化書房博文社, 1974年3月  
伊藤宏見「雲照律師の思想と行動」『印度学仏教学研究』23巻2号, 1975年, 932-935頁  
伊藤宏見(東洋大学教授・真言宗僧侶)「釈雲照律師の菩薩十善戒(付録・釈興然)」多田孝文・  
末木文美士編『現代戒想:出家と在家のはざままで』仏教タイムス社, 2004年5月, 17-30頁  
稲垣満次郎「稲垣弁理公使の暹羅仏教談」『教学報知』99号(1898年10月1日);100号(1898  
年10月3日)  
井上馨侯伝記編纂会『世外井上公伝 第五巻』1934年  
入江昭「中国における日本仏教布教問題」『国際政治』28号, 1965年4月, 87-100頁  
岩本千綱『暹羅探検実記』興文社, 1893年10月16日発行, 134頁  
岩本千綱『暹羅老撾安南三国探検実記』博文館, 1897年8月30日発行, 192頁  
「岩本大尉の暹羅仏教事情」『十善宝窟』(目白僧園)89輯, 1897年8月15日, 42-47頁(1897  
年7月29日に岩本千綱が目白僧園に釈雲照を尋ねて談話した記録)  
岩本千綱「暹羅老撾両国実査談」『浄土教報』308号(1897年12月5日)3-5頁;309号(1897  
年12月15日)3-4頁;310号(1897年12月25日)3-5頁  
岩本千綱君(前陸軍中尉)口演・文狭[挾]廣文速記「暹羅老撾安南三国探検談」『和融誌』13  
号(1898年3月10日)43-46頁;14号(1898年4月10日)24-28頁;16号(1898年6月  
10日)16-18頁(1898年1月23日(日)に, 和融会が曹洞宗大学林で開催した岩本千綱の講

演会の速記録を4回に分けて、和融会の月刊誌『和融誌』に連載。但し、連載4回目の『和融誌』17号は所蔵図書館がなく未見)

岩本千綱・大三輪延弥『仏骨奉迎始末』仏教図書出版株式会社、京都、1900年7月21日、96頁

上田天瑞(高野山大学教授)「ビルマ仏教の特色」『海外仏教事情』10巻4号、1944年10月、1-14頁

上田天瑞『南方仏教修学記：戒律と教団生活の実際』高野山出版社、1950年5月

上田天瑞『戒律の思想と歴史』密教文化研究所、1976年4月、本書345-435頁は上記『南方仏教修学記』を再録

梅屋庄吉編纂『印度仏跡探検出発記念帳』発行者武田輝太郎、1915年6月

ウ、ダムマローカ[U Dhammaloka]氏談「緬甸談(一)~(九)」、『日本』1902年12月14日~12月25日

江尻英太郎「タイの仏教習慣」『海外仏教事情』10巻1号(タイ国仏教特輯)、1944年2月、28-33頁

遠藤龍眠「暹羅留学生に関する遠藤龍眠氏の建白」『明教新誌』4283号(1899年5月2日)6-8頁；4284号(1899年5月4日)4頁

遠藤龍眠「仏骨奉迎に付大日本帝国愛国護法の士に稟告(卅三年二月)」『読売新聞』1900年3月4日朝刊、若しくは『明教新誌』4431号(1900年3月6日)5-6頁；4432号(1900年3月8日)5-6頁

遠藤龍眠「護暹山日本寺創立の主旨」『宗報』(曹洞宗務局文書課)129号、1902年5月1日、13-14頁

遠藤龍眠「現今の暹羅と日本」『宗報』(曹洞宗務局文書課)137号、1902年9月1日、7-8頁

大岩誠「ビルマ建国の大先覚者 ウ・オッタマ比丘、その生涯・思想・業績(一)(二)」『新亜細亜』1943年9月号、2-20頁；1943年10月号、29-46頁

大澤広嗣『戦時下の日本仏教と南方地域』法藏館、2015年12月

大澤広嗣編『仏教をめぐる日本と東南アジア地域』(アジア遊学、196)勉誠出版、2016年3月

大澤広嗣「昭和前期の仏教界とタイ：藤波大圓と山本快龍の視察」、高野山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立八十周年記念誌』2017年11月、229-269頁

大谷光瑞『放浪漫記』民友社、1916年10月

大鳥圭介・川路寛堂・河野通猷『暹羅紀行』工部省、1875年

大原嘉吉訳『萬国宗教大會演説集』金川書店、1893年12月

大宮孝潤「暹羅の皇子殿下[プリサダーン]とカンデイの仏牙と」『東洋哲学』4編1号、1897年3月20日、28-31頁

大三輪延弥(高知県士族、静岡県駿河国富士郡吉原町508番地寄留)『訂正増補仏骨奉迎始末：一名東洋の仏教』、発行人：高知県士族岩本千綱東京市芝区桜田備前町一番地寄留、発行所：仏骨写真奉迎発行所(地久堂)、1901年4月16日発行、228頁

大村桂巖『仏教読本』総本山知恩院、1932年3月

概旭乗「概旭乗氏の近信」『浄土教報』323号、1898年5月5日、5-6頁

概旭乗「暹羅近信」『浄土教報』334号(1898年8月25日)9-10頁；335号(1898年9月5日)10-11頁；336号(1898年9月15日)11-12頁

概旭乗「暹羅近信(一)」『浄土教報』354号、1899年3月15日、11-13頁

概旭乗(在盤谷聖ピチャイガチカラム大寺)「暹羅近信(二)」『浄土教報』355号、1899年3月25日、9-10頁

- 概旭乗「暹羅近信（三）、暹羅仏教徒の欠点」『浄土教報』359号、1899年5月5日、7-8頁
- 概旭乗（在暹羅）「釈尊の出家修行成道の年数に就きて」『浄土教報』359号、1899年5月5日、3-4頁
- 概旭乗「暹羅通信」『十善宝窟』120輯、1900年3月15日、59-60頁
- 概旭乗（在暹羅）「仏骨発見の由来」『浄土教報』400号、1900年6月5日、10-11頁
- 概旭乗「暹羅仏教の現況」『浄土教報』405号、1900年8月15日、9頁
- 概旭乗「仏陀瞿舎伝」『浄土教報』447号（1901年8月11日）3-4頁；448号（1901年8月18日）1-2頁；455号（1901年10月6日）3-4頁
- 概旭乗「暹羅開教志望告白」『浄土教報』685号、1906年3月5日、4-5頁
- 概旭乗（在暹羅）「暹羅国ピサヌローク陳那羅闍寺勝利尊王像」『宗教界』2巻3号、1906年3月1日、38-39頁
- 概旭乗「第十四章 宗教」、平佐幹（在暹日本人会代表者）編輯『暹羅事情』東亜印刷株式会社出版部、1922年11月、380-408頁
- 岡本春岳「暹羅の仏教（1）～（8）」『中外日報』1931年9月6日～9月15日連載
- 岡本寿丸『岡本春岳の人間像：海外よりの書簡を中心として』（四十七年忌法要記念発刊）1985年3月
- 荻原弘明「ウ・オッタマ著『中国と日本』（二）」『鹿大史学』13号、1965年、55-70頁
- 小笠原長生『鉄桜漫談』早稲田大学出版部、1928年10月
- 小栗栖香頂『仏教十二宗綱要 一名東洋哲学及宗教概要（上）（下）』東京、仏教書英訳出版舎（佐野正道）、1886年12月
- 小栗憲一『小栗栖香頂略伝』明治館、1907年5月
- 奥山直司「日本仏教とセイロン仏教との出会い：釈興然の留学を中心に」『コンタクト・ゾーン』2号、2008年3月、23-36頁
- 奥山直司「明治インド留学生：興然と宗演」、田中雅一・奥山直司編著『コンタクト・ゾーンの人文学 第IV巻』晃洋書房、2013年、229-257頁
- 奥山直司「釈興然のセイロン留学と釈雲照：林董関係書簡を中心に」『密教学研究』48号、2016年3月、53-65頁
- 奥山直司「明治印度留学生：その南アジア体験をめぐって」『印度学仏教学研究』64巻2号、2016年3月、1042-1035頁
- 織田得能「暹羅の仏教」『国教』8号、1891年6月、7-9頁
- 織田得能「仏教の戒律」『哲学雑誌』8巻74号（1893年4月）795-803頁；76号（1893年6月）1112-1127頁；77号（1893年7月）1181-1192頁；78号（1893年8月）1287-1295頁；79号（1893年9月）1374-1388頁
- 織田得能「仏教興廢の蹟」『仏教大家論集』（東京、光融館）1輯（1894年1月）41-50頁
- 織田得能（除名僧）『王法為本論』光融館、1898年12月25日
- 織田得能（除名僧）「王法為本論（1）～（6）」『読売新聞』1898年12月26日～12月31日
- 織田得能「印度仏陀伽耶参拝記（1）～（2）」『読売新聞』1902年7月3日～7月4日
- 「織田得能師の印度視察談」『興隆月報』5号、1902年8月5日、15-16頁
- 織田得能『仏教大辞典』（東京、大倉書店発行、1917年1月5日発行）、114図、1874頁＋梵語索引20頁＋画引索引118頁＋発音索引96頁、合計2108頁（奥付に織田得能相続人織田淵龍とあり）
- 織田淵龍『たちはなのかをり』大倉書店、1923年7月



## か行

- 片岡樹「タイ国における中国系善堂の宗教活動—泰国義徳善堂に見る中国系宗教とタイ仏教—」  
『東南アジア研究』52巻2号, 2015年, 172-207頁
- 勝平大喜(松江市奥谷万寿寺)「支那及印度視察談(一), (二)」『島根教育』362号(1925年3月)  
2-18頁; 363号(1925年5月) 2-14頁
- 鹿野久恒(かの・くごう)編『傑僧石川舜台言行録』仏教文化協会, 1951年3月5日
- 上村観光(かみむら・かんこう)「暹羅の仏教」『東洋哲学』6編4号(1899年4月4日) 178-  
180頁; 5号(1889年5月) 231-234頁
- 上村観光「暹羅の仏教に就て」『禅宗』50号, 1899年5月15日, 11-14頁
- 上村観光「南天旅窓日記」『東洋哲学』6巻6号, 1899年6月号, 285-288頁
- 上村観光「暹羅に於ける山田長政」『東洋哲学』6巻10号(1899年10月) 476-478頁; 11号(11  
月) 525-526頁; 12号(12月) 578-579頁
- 上村観光「前田奉迎使渡航日誌」『正法輪』103号(1900年6月15日) 36-39頁; 105号(1900  
年7月25日) 4-12頁; 107号(1900年8月25日) 6-9頁
- 上村南天(観光)「暹羅仏教一斑」『禅宗』84号, 1902年3月22日, 9-14頁
- 上村観光「暹羅の仏教」『禅宗』101号(1903年8月15日) 夏期附録, 6-47頁
- 上村真肇「泰国仏教の印象」『真理』(全日本真理運動本部) 8巻2号, 1942年2月, 28-32頁
- 上村真肇「泰国盤谷国立図書館所蔵現存和漢文献一覧目録」『大正大学学報』33輯, 1942年5月,  
119-132頁
- 唐澤斗岳編『名古屋の建設者 吉田禄在翁を偲ぶ』名古屋女子商業学校, 1938年3月
- 川上貞信「錫蘭通信」『伝道会雑誌』4巻3号, 1891年3月21日, 34-35頁
- 川上貞信「錫蘭嶋通信」『婦人教会雑誌』45号, 1891年10月3日, 27-28頁
- 川上瀧彌『椰子の葉蔭』六盟館, 1915年5月
- 川口高風「『明教新誌』・『日出国新聞』における仏骨奉迎の記事について(上)」『愛知学院大学  
教養部紀要』65巻3号, 2018年3月, 206-93頁
- 川邊雄大『東本願寺中国布教の研究』研文出版, 2013年10月
- 關正宗「明治時期(1873~1912) 真宗大谷派在兩岸の活動」『圓光佛學學報』17期, 2011年8月,  
99-125頁
- 気賀秋畝『仏骨奉迎暹羅土産』仏骨奉迎写真発行所本部, 1901年3月
- 岸本昌也「日タイ『宗教』外交の展開— 昭和十八年仏舍利奉遷をめぐって」『年報近代日本研  
究 17(政府と民間)』1995年11月15日, 283-322頁
- 北澤正誠「高岳親王求仏法至羅越国薨於流沙河上考(亜細亜協会會員北澤正誠君の同会に於て演  
ぜられたる大意を記したるもの也)」『令知会雑誌』2号(1884年5月30日) 66-73頁; 3号  
(1884年6月30日) 56-61頁
- 北澤正誠「高岳親王求仏法至羅越国薨於流沙河上考」『教学論集』14編, 1885年2月5日, 8-13頁
- 北澤正誠「高岳親王羅越国墳墓考」『地学雑誌』5集53巻, 1893年5月25日, 207-211頁
- 北澤正誠述; 中田敬義音『高岳親王羅越国墳墓考』1893年7月, 24頁
- 木場明志・桂華淳祥「東本願寺中国布教史の基礎的研究」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』  
5号, 1988年1月31日, 1-48頁
- 木場明志「日清戦後における真宗大谷派アジア活動の急展開: 『本山事務報告』『常葉』『宗報』  
の記事から」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』12号, 1995年3月31日, 127-134頁
- 鏡如上人七回忌法要事務所編纂『鏡如上人年譜』1954年10月

- 「グナラタナ積興然師第二十一週忌法要 [1944年3月15日]」『国際仏教事情』10巻2号, 1944年4月, 37-40頁
- 久野芳隆「大東亜仏教圏の文化工作」『密教研究』79号, 1941年12月1日, 105-121頁
- 久野芳隆「タイ国の宗教」, 飯本信之・佐藤弘編『南洋地理大系 第三巻 タイ・仏印』ダイヤモンド社, 1942年8月, 213-226頁
- 久野芳隆「印度支那半島の宗教概観, その二, タイの仏教」『大法輪』10巻2号, 1943年2月号, 102-107頁
- 久野芳隆『真如親王』照文閣, 1943年5月
- 久野芳隆『南方民族と宗教文化』第一出版協会, 1943年8月
- 倉橋正直「からゆきさんの遺跡——島原の大師堂」『愛知県立大学文学部論集 (一般教育編)』40号, 1991年, 1-37頁
- 倉橋正直「広田言証師のインド仏跡巡礼旅行——彼の『手記』の紹介」『愛知県立大学文学部論集 (一般教育編)』41号, 1992年, 29-68頁
- 倉橋正直『島原のからゆきさん: 奇僧広田言証と大師堂』共栄書房, 1993年1月
- 来馬琢道「暹羅印度の話」『海外之日本』2巻5号, 1912年5月, 87-89頁
- 来馬琢道『南亜細亞地方瞥見記』平和書院, 1913年3月
- 来馬琢道『黙仙禅師南国巡礼記』平和書院, 1916年10月, 特に, 285-332頁「暹羅の仏教」
- 来馬琢道「渡漣の思出」『国際仏教通報』2巻6号, 1936年6月, 21頁
- 神月徹宗『西天東土』暁声社, 1923年6月5日
- 高山山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立五十周年記念誌』1987年7月
- 高山山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立八十周年記念誌』2017年11月
- 国際文化振興会『南方文化事業委員会第三回會合經過要録 (南方文化事業委員会記録, 第3輯)』(泰国部会), 1941年, 58頁
- 小出有三「暹羅の仏教に就て」『亜細亞の光』16巻6号, 1928年6月, 5-16頁
- 小林義道著, 小林憲雄編『頼夢遺文集』神戸市東極楽寺発行, 1972年7月
- 小松原国乗「自浄の宗教」『亜細亞の光 (覚王改題)』1926年9月号, 42-45頁
- 小松原国乗「ビルマの奥地パガンに万余の寺塔拝す」『中外日報』1938年4月7日
- 小松原国乗 (愛知学院大学講師)「象に乗って極楽世界を行く: インド奥地旅行の思い出」『中学時代』6巻5号, 1954年8月, 130-133頁
- 小室重弘編著『釈尊御遺形伝来史』発兌元細川芳之助, 1903年1月

## さ行

- 坂井田夕起子「真宗大谷派の厦門開教: 開教師神田恵雲と敬仏会を中心に」, 柴田幹夫編『台湾の日本仏教 布教・交流・近代化』(アジア遊学222), 勉誠出版, 2018年8月17日, 37-50頁
- 桜井由躬雄「在泰京越南寺院景福寺所蔵漢籍字喃本目録」『東南アジア 歴史と文化』8号, 1979年4月, 73-117頁
- 佐々木教悟「バンコック托鉢記」『学芸』(秋田屋発行)5巻4号通巻38号(1948年5月)31-37頁; 5巻6号通巻40号(1948年9-10月)32-36頁
- 佐々木教悟「南伝仏教の一樣相: シヤム仏教に於ける誦咒」『大谷学報』28巻2号, 1949年3月, 42-60頁
- 佐々木教悟「暹羅に於て編纂せられたる巴利語の典籍」『密教文化』9-10合併号, 1950年, 96-103頁

- 佐々木教悟「タイ族の仏教受容について：インド文化圏における仏教の弘通」『仏教史学』7巻2号，1958年6月，65-79頁
- 佐々木教悟「大乘上座部について」『印度学仏教学研究』12巻1号，1964年1月，150-153頁
- 佐々木教悟「戒律と僧伽，インド・東南アジア仏教研究Ⅰ」平楽寺書店，1986年4月
- 佐々木教悟「上座部仏教，インド・東南アジア仏教研究Ⅱ」平楽寺書店，1986年8月
- 佐々木狂介「送生田雲溪〔得能〕赴暹羅罔序」『令知会雑誌』52号，1888年7月23日，423-426頁
- サティラ・バンダランシー「泰国の仏教」『大法輪』10巻1号，1943年1月，146-151頁
- サティラ・バンダランシー「祖国タイの仏教について」『海外仏教事情』10巻1号（タイ国仏教特輯），1944年2月，22-27頁
- 佐藤三郎「中国における日本仏教の布教権をめぐる：近代日中交渉史上の一齣として」『山形大学紀要（人文科学）』5巻4号，1964年12月，75-127頁
- 佐藤三郎「中国における日本仏教の布教権をめぐる」佐藤三郎『近代日中交渉史の研究』吉川弘文堂，1984年3月，221-277頁
- 佐藤致孝『泰国の仏教事情』会通社，1942年12月
- 佐藤照雄『戦前期日本の対タイ文化事業』柘植書房新社，2017年11月
- 佐野方郁「明治期の仏骨奉迎・奉安事業と覚王山日暹寺の創建：各宗派機関誌と地方・宗教新聞の分析を中心に」『日本語・日本文化』45号，2018年3月，1-44頁
- 柴田幹夫「大谷光瑞とシンガポール本願寺」『仏教史研究』43号，2007年10月，72-101頁
- 柴田幹夫編『大谷光瑞とアジア：知られざるアジア主義者の軌跡』勉誠出版，2010年8月
- 島地黙雷，生田得能合著『三國佛教略史（上，中，下）』鴻盟社 哲学書院，1890年7月
- 積王孫〔吉松快祐〕「暹羅国に於ての雑感」『十善宝窟』228号，1909年3月15日，20-24頁
- 積王孫〔吉松快祐〕「暹羅国に於ての雑感（二）」『十善宝窟』229号，1909年4月15日，26-28頁
- 積興然「印度通信」『東洋学会雑誌』9号，1887年11月，26-27頁
- 積興然「南方仏教事情」，仏教学会『仏教講話集，明治28年夏期講習会』1895年，128-176頁
- 積宗演『西南之佛教』博文堂，1889年1月26日，90頁+6頁
- 積宗演「上海通信」『仏教』7号（1889年9月20日）26-28頁；8号（1889年10月20日）34-37頁
- 積宗演「宗演師の雲水談（一）～（十）」『中外日報』1908年1月14日～1908年2月3日
- 釋大真「渡印記念写真帖」（写真12葉に自筆説明を付した私製写真帳）1911年6月（京都大学附属図書館所蔵）
- 釋大真『渡印日誌』（1911年7月に釋大真が日記から抄録して謄写版印刷したもの，目次を除き128頁）（カルフォルニア大学ロサンゼルス校所蔵梅尾コレクション中にあり）
- 「暹羅国の風俗」『東洋学会雑誌』2編4号，1888年2月20日，26-27頁
- 「暹羅国の風俗」『日本之教学』（博文堂）8号，1888年4月10日，77頁
- 「暹羅大使〔プレイヤー・パーサコーラウオン〕問対略記」『令知会雑誌』47号，1888年2月21日，122-127頁
- 「暹羅大使〔プレイヤー・パーサコーラウオン〕問対略記 第二」『令知会雑誌』48号，1888年3月21日，185-191頁
- 「浄土宗海外開教のあゆみ」編集委員会『浄土宗海外開教のあゆみ』浄土宗開教振興協会，1990年3月
- 「真宗によるアジア開教・教育事業記事の集成」『真宗総合研究所研究紀要』12号，1994年，85-140頁
- 末木文美士編集委員；松尾剛次，佐藤弘夫，林淳，大久保良峻編集協力『近代国家と仏教』（新

アジア仏教史 14 日本 4) 佼成出版社, 2011 年 3 月  
菅真海 (すが・しんかい) 「南清通信」『教界時事』43 号, 1905 年 2 月 3 日, 5 面  
菅真海 「支那布教談」『中外日報』1905 年 11 月 8 日  
杉崎大愚 (融通念仏宗布教師) 「仏蹟行脚の印象と希望 (上) (下)」『中外日報』1921 年 1 月 6 日  
4 面; 1 月 7 日 4 面  
杉本卓洲 『インド仏塔の研究』平楽寺書店, 1984 年  
鈴木悌 (鈴木真静) 「波斯紀行 (1)~(16)」『大阪朝日新聞』1906 年 6 月 29 日~7 月 14 日  
鈴木真静 「亜細亜横断物語 (上), (下)」『慶応義塾学報』127 号 (1908 年 2 月); 128 号 (3 月)  
鈴木真静 「波斯高原旅行記」『地学雑誌』22 卷 256 号~23 卷 265 号, 1910 年 4 月~1911 年 1 月  
鈴木真静 『釈尊物語』大乘会出版部, 1951 年  
須山卓 「南洋華僑の信仰の神々 (一): 大伯公 [本頭公] 考」『新亜細亜』1945 年 1 月号, 2-10 頁  
諏訪義讓 「松本義成の滞支活動」『仏教史学』2 卷 4 号, 1952 年 1 月, 64-73 頁  
スワミ・サティヤナンダ (泰印文化研究所長) 「泰国に於ける印度文化の伝来」『海外仏教事情』  
7 卷 5 号, 1941 年 12 月, 1-7 頁  
全日本仏教青年会聯盟 (The Federation of All Y.B.A.s of Japan) 編 『第二回汎太平洋仏教青年会  
大会紀要 (The Proceedings of the Second General Conference of Pan-Pacific Young Buddhist  
Associations)』東京, 1935 年  
曹洞宗海外開教伝道史編纂委員会編 『曹洞宗海外開教伝道史』曹洞宗宗務庁, 1980 年 11 月 10 日

## た行

「タイ国寺院・比丘・沙弥数統計」『海外仏教事情』9 卷 3 号, 1943 年 6 月, 41-43 頁  
大門照忍 「パリの報恩講」『大谷学報』51 卷 4 号, 1972 年 2 月, 97-99 頁  
Takakusu, Junjiro (高楠順次郎), *A Pāli chrestomathy: with notes and glossary giving Sanskrit and  
Chinese equivalents*, Kinkodo, 1900 (高楠順次郎『巴利語仏教文学講本』金港堂, 1900 年 11 月)  
高楠順次郎 「仏骨に関する史伝」『言語学雑誌』1 卷 5 号, 1900 年 6 月, 40-54 頁  
高楠順次郎 「大乘と小乗」『現代仏教』2 卷 9 号, 1925 年 1 月, 1-9 頁  
高楠順次郎 「大東亜における仏教文化の全貌」(1944 年)『高楠順次郎全集, 第二巻』教育新潮社,  
1977 年所収  
高西賢正編纂 『東本願寺上海開教六十年史』東本願寺上海別院, 1937 年 8 月 (中西直樹・野世英  
水・大澤広嗣監修 『仏教植民地布教史資料集成〈満洲・諸地域編〉第 1, 2 巻』三人社, 2016  
年に復刻)  
高橋勝幸 「クルーバー・カーオピー: 北タイの名僧 46 周忌」『タイ国情報』57 卷 2 号, 2023 年  
3 月, 65-78 頁  
嵩満也, 吉永進一, 碧海寿広編 『日本仏教と西洋世界』(龍谷大学アジア仏教文化研究叢書, 12)  
法蔵館, 2020 年 3 月  
竹貫元勝 「前田誠節, 近代高僧素描」『日本仏教史学』23 号, 1989 年 2 月, 67-75 頁  
立花俊道 「錫蘭だより」『和融誌』9 卷 4 号, 1905 年 4 月 5 日, 69-75 頁  
立花俊道 「南方仏教の長所」『六合雑誌』343 号, 1909 年 7 月 1 日, 465-471 頁  
立花俊道著 (高楠順次郎校閲) 『巴利語文典』丙午出版, 1910 年 8 月  
立花俊道 「暹羅通信」『達磨禪』2 卷 8 号, 1918 年 8 月 1 日, 40-42 頁  
立花俊道 「欧州及印度方面の仏教学研究」『六大新報』1013 号, 1923 年 5 月 13 日, 5-6 頁  
立花俊道 (東洋大学教授) 「欧州及印度方面の仏教学界」『東洋哲学』30 篇 5 号, 1923 年 5 月 10 日,

50-53 頁

- 立花俊道（駒澤大学教授）「暹羅の宗教」『世界現状大観Ⅸ，新興国篇』新潮社，1931年7月，252-262 頁
- 田中智誠「溪道元猓下暹羅国留錫と一切経目録について（一），（二），（三）」『黄檗文華』90号（1986年11月）-92号（1987年3月）
- 田辺繁治編著『実践宗教の人類学 上座部仏教の世界』京都大学学術出版会，1993年3月
- 田辺繁治『精霊の人類学』岩波書店，2013年3月
- 棚部秀行「タイ出家日記」『毎日新聞』2015年6月4日夕刊から毎月第1木曜日夕刊に12回連載
- 溪謙堂（溪道元）「暹羅国北部の宗教状態」『禅宗』6巻5号（170号），1909年5月15日，44-52 頁
- 溪道元（台北弘法寺に於て）「暹羅仏教の現状」『六大新報』512号，1913年7月13日，4-6 頁
- 溪道元「暹羅王国行脚物語り 其の一〜九」『瞎驢眼』（黄檗宗）32号（1913年8月15日）19-26 頁；33号（1913年9月15日）18-21 頁；34号（1913年10月15日）18-26 頁；36号（1913年12月15日）20-23 頁；37号（1914年1月15日）16-22 頁；38号（1914年2月15日）30-33 頁；39号（1914年3月15日）17-20 頁；40号（1914年4月15日）15-18 頁；42号（1914年6月15日）12-18 頁
- 溪道元（黄檗宗管長）『南亜旅行記（半世紀前の南亜無銭旅行記）』1962年7月
- 多屋頼俊「石川舜台と東本願寺」，法蔵館編集部『講座 近代仏教 第2巻歴史編』1961年3月，153-170 頁
- 「チャンドラル・ダッタ [Chandradat Chudhadharn] 氏書信（1888年9月1日，サイアム，バンコク発）」『反省会雑誌』11号，1888年10月，33-35 頁（『海外仏教事情，第一集』（海外宣教会本部，京都，1888年12月16日）108-114 頁も同文。英語原文は，*The Bijou of Asia* Vol. 1 No. 2, November 1888, pp.7-9）
- 「サイアム王 [五世王] 及び同国法親王 [チャンドルダット・チュダサ，Chandradat Chudhadharn] の書翰（仏光新誌抄出）」『海外仏教事情，第二集』1889年5月10日，1-21 頁
- 暹羅親王カンドルダットカッドルハザー [Chandradat Chudhadharn の誤読]「羯磨上天地獄及び転生」『令知会雑誌』63号，1889年6月23日，32-34 頁
- 千葉乗隆「一八九一年，パリの報恩講」，『親鸞の仏教，中西智海先生還暦記念論文集』永田文昌堂，1994年12月，799-817 頁
- 槻木瑞生『『中外日報』紙のアジア関係記事目録』『同朋大学仏教文化研究所紀要』17号，1998年4月，72-446 頁
- 津田敬武「泰国仏教の種々相」『考古学雑誌』32巻11号，1942年11月，24-36 頁
- 経谷（つねたに）孝道「続，白象国暹羅を語る（1）〜（7）」『中外日報』1932年2月14日〜3月3日連載
- 寺田福寿遺稿（境野哲筆記）『阿弥陀経通俗講義』哲学書院，1894年6月
- 徳沢智恵蔵・川上貞信「錫蘭の通信」『伝道会雑誌』19号，1889年12月21日，24-26 頁
- 鳥居法城『仏骨渡来之顛末』郁文舎，1901年6月

## な行

- 長井真琴『戒律の根本：巴・漢・和・對譯：比丘波羅提木叉』丙午出版社，1929年5月
- 長井真琴『南方共栄圏の仏教』（日本仏教鑽仰会叢書）前野書店，1942年12月
- 長井真琴他「学問の思い出—長井真琴博士を囲んで（座談会）」『東方学』30輯，1965年7月，



169-192 頁

長尾宗軾『宗演禪師の面目』隆文館，1920 年

長尾大學編著；釋敬俊校閲『宗演禪師書翰集』二松堂，1931 年 10 月

永井柳太郎「怪僧石川舜台先生（興亜人物論）」大日本皇道奉賛會編『永井柳太郎氏興亜雄弁集』1944 年 6 月，337-360 頁

永崎亮寛「タイ国日本人納骨堂と高野山真言宗：日本人納骨堂 50 年の歩み」『密教文化』165 号，1988 年 3 月，33-56 頁

永崎亮寛『バンコックの僧院にて：南方仏教修行雑記』真福寺文庫，2021 年 3 月

中島莞爾「タイ国仏教の概観」『海外仏教事情』7 卷 2 号（タイ国の仏教特集），1941 年 2 月，37-45 頁

中島莞爾「タイの仏教」『海外仏教事情』9 卷 3 号，1943 年 6 月，1-10 頁

中西直樹・吉永進『海外佛教事情・The bijou of Asia』（復刻版 第 3 卷）三人社，2015 年 6 月

中西直樹 ほか 編『汎太平洋仏教青年会大会関係資料』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 1，編集復刻版資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流第 1 期第 1-2 卷）不二出版，2016 年 2 月

中西直樹『植民地台湾と日本仏教』（龍谷叢書 38）三人社，2016 年 6 月

中西直樹 ほか 編『南方仏教圏との交流（海外仏教事情）』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 2，編集復刻版資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流第 2 期 第 3-5 卷）不二出版，2016 年 10 月

中西直樹・近藤俊太郎編著『令知会と明治仏教』（龍谷叢書 41）不二出版，2017 年 6 月

中西直樹 ほか 編『中国仏教との提携（国際仏教通報）』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 4，編集復刻版資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流第 3 期 第 6 卷）不二出版，2017 年 9 月

中西直樹，那須英勝，嵩満也編著『仏教英書伝道のあけぼの』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書，3）法蔵館，2018 年 1 月

中西直樹 ほか 編『全日本仏教青年会連盟機関誌「青年仏徒」』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 5，編集復刻版資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流第 4 期 第 8-9 卷）不二出版，2018 年 2 月

中西直樹・大澤広嗣編著『論集戦時下「日本仏教」の国際交流』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書 11，不二出版，2019 年 12 月

中西直樹「明治期日本人僧侶の暹羅布教」『龍谷大学世界仏教文化研究論叢』58 集，2020 年 3 月，29-37 頁

中西直樹・野世英水『日本仏教アジア布教の諸相』三人社，2020 年 6 月

中村致廣「吉岡智教師印度仏蹟礼拝の途に上る」『六大新報』1725 号，1937 年 6 月 20 日，10 頁  
名古屋仏教青年聯盟出版部『第七回全日本仏教青年会聯盟大会紀要』1937 年 12 月 25 日，182 頁  
奈良康明，下田正弘編集委員；林行夫編集協力『静と動の仏教』（新アジア仏教史 4 スリランカ・東南アジア）佼成出版社，2011 年 1 月

ナワポーン・ハンパイブーン（Nawaporn・Hanphaiboon）「タイと日本の仏教交流：タイ・日関係史の側面，国交開始から第二次世界大戦終戦に至るまで（1887 年-1945 年）」早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士論文 2013 年 1 月 21 日

南條文雄『懐旧録』大雄閣書房，1927 年 9 月

「日暹仏教協会の成立」『国際仏教通報』（浅野研真編輯）1937 年 7 月号，15-16 頁

「日・泰仏教関係」『海外仏教事情』7 卷 2 号（タイ国の仏教特集），1941 年 2 月，46-47 頁

忽滑谷快天「妻帯公許に関する吾人の意見」『仏教』175 号（1901 年 9 月）264-266 頁；176 号（1901 年 10 月）311-314 頁

忽滑谷快天「仏骨奉迎回顧録」『現代仏教』105号, 1933年7月, 466-469頁

野口復堂(善四郎)『釈興然と積尊正風会』三会寺, 1920年6月

野口善四郎「四十二年前の印度紀行」『大鼎呂』二酉社, 1930年1月

野原稲蔵『積尊遺形奉迎記事』日本大菩提会本部, 1901年3月

## は行

挟間宗義編『喝山窟渡天日記』長嶋山妙興報恩禪寺, 1971年11月(松岡寛慶の1910-11年渡天日記。後出の『正法輪』連載の松岡寛慶「入竺通信」より詳しい)

羽田荷生「善連法彦氏の遠逝を報じ併せて氏が生前に於る言行の万一を示す」『反省雑誌』8巻7号, 1893年7月, 9-10頁

馬場紀寿『仏教の正統と異端: パーリ・コスモポリスの成立』東京大学出版会, 2022年2月

林董編『有栖川二品親王欧米巡遊日記』回春堂, 1883年5月

林行夫「明治期日本人留学僧にみる日=タイ仏教「交流」の諸局面」, 大澤広嗣編『仏教をめぐる日本と東南アジア地域』(アジア遊学196), 勉誠出版, 2016年3月, 9-28頁

林行夫編著『日本と東南アジアの仏教交流—その史実と展望—』(龍谷大学仏教文化研究叢書42), 三人社, 2022年2月

パーリ学仏教文化学会, 上座仏教事典編集委員会編『上座仏教事典』めこん, 2016年10月

汎太平洋仏教青年会聯盟編纂『汎太平洋仏教青年大会並びに会議紀要 1930(仏誕二千四百九拾六年)』1931年7月21日

日置黙仙『暹羅紀行法話』山形県日新堂印刷, 1900年12月, 27頁

東元多郎「セイロン留学僧の先駆者: グナラタナ興然師をめぐる人々」『海外仏教事情』8巻3号, 1942年11月, 38-45頁

東元多郎 編輯『日本仏教美術集 สิลปในพุทธศาสนาญี่ปุ่น: 日泰文化協定締結記念』東京: โทกุลไซบุทกัโษกิโยไก (国際仏教協会), 発行人 吉水十果, 1943年6月25日(日本の古仏像図版16枚をタイ語で解説)

東元多郎「グナラタナ積興然和上傳」『海外仏教事情』10巻3号(積興然追悼号), 1944年6月, 3-13頁

東元慶喜「グナラタナ積興然の南方僧団移植の事業」『印度学仏教学研究』19巻1号, 1970年12月, 174-178頁

東元慶喜「わが宗教体験の歷程」, 『駒沢大学仏教学部論集』4号, 1973年12月, 94-110頁

東元慶喜「積尊正風会のひとつと」『駒沢大学仏教学部研究紀要』40号, 1982年3月, 51-61頁

東元慶喜『早春—わが半生の記』満濤舎, 1974年

東元慶喜『盛春』満濤舎, 1983年

日野 湊「珠堂師友録 其二 善連法彦氏」『伝道新誌』6巻4号, 1893年4月21日, 19-21頁

平等通昭「印度の仏教研究」『海外仏教事情』1巻3号, 1934年10月, 8-15頁

平等通昭「ネパール紀行」『改造』1935年5月号, 26-37頁

平等通昭「迦毘羅城及び毘舍離城趾に就いて」『仏誕二千五百年記念学会紀要』1935年12月25日, 33-56頁

平等通昭「海外布教線を巡る(4)~(8)」『文化時報』1936年6月26日~1936年7月9日

平等通昭「海外布教線を廻る」『文化時報』1936年8月1日, 2日

平等通昭編著『印度文学読本』印度学研究所, 1937年

平等通昭(在南支)「南支文化工作の体験: 一従軍僧の現地報告」『雄弁』30巻11号, 1939年11月, 256-261頁

- 平等通昭「砲煙彈雨下に於ける宗教的心境」,「真宗の世界」編輯局編『戦時生活と真宗信仰』, 大日本真宗宣伝協会, 1940年, 108-117頁
- 平等通昭「大陸工作と仏教の役割」,「仏教思想」編輯局『前進仏教:日本仏教の再出発』仏教思想普及協会, 1940年10月, 58-65頁
- 平等通昭「カシュミール紀行」『新亜細亜』1940年9月号, 119-129頁
- 平等通昭「印度・アフガン国境踏破記」『新亜細亜』1941年3月, 137-153頁
- 平等通昭(盤谷日本語学校長)「南の日本語教育(三) 泰国」『大阪毎日新聞』1942年8月20日
- 平等通昭「泰国に於ける日本語教授」, 国語文化学会(興水實代表)『外地・大陸・南方日本語教授実践』国語文化研究所, 1943年9月, 234-238頁
- 平等通昭「盟邦タイ国の新建設」『新亜細亜』1943年10月号, 53-65頁
- 平等通昭「泰国仏教の現況」『海外仏教事情』10巻1号(タイ国仏教特輯), 1944年2月, 1-21頁
- 平等通昭「文化工作と日本図書(1) 泰国の読書事情」『日本読書新聞』286号, 1944年2月12日
- 平等通昭「文化工作と日本図書(2) 泰国の出版事情」『日本読書新聞』287号, 1944年2月19日
- 平等通昭「文化工作と日本図書(3) 泰国の知日欲」『日本読書新聞』288号, 1944年2月26日
- 平等通昭(日大教授)「泰国の比丘の生活と禪定」『世界仏教』7巻10号, 1952年10月, 19-23頁
- 平等通昭『タゴールの学園 我等のサンチニケタン』印度学研究所, 1972年4月
- 平等通昭・平等幸枝『我が家の日泰通信』印度学研究所, 1979年12月
- 平等通昭『菩提樹の樹陰』印度学研究所, 1980年11月
- 平等通昭『鐘は鳴っている:ある門徒寺の住職の記録』印度学研究所, 1989年9月
- 平井黙堂「錫蘭だより」『六大新報』145号, 1906年5月13日
- 藤井真水「シヤムより」『ピタカ』10号, 1934年10月, 19-23頁
- 藤井真水『仏陀の再現』善本社, 1973年4月
- 藤井草宣『最近日支佛教の交渉』(日本宗教講座) 東方書院, 1933年12月
- 藤波大圓「泰国にて第一信 盤谷の一日」『中外日報』1941年3月18日
- 藤波大圓「泰国にて第二信 泰国の仏教」『中外日報』1941年3月19日
- 藤波大圓「盤谷にて 田舎の旅へ」『中外日報』1941年4月29日
- 藤波大圓「泰国視察記 その一〜その五」『本願』(大谷出版協会) 20巻7号〜11号, 1941年
- 藤波大圓『泰国の華僑を見て』1941年10月, 29頁(1941年7月29日に京都工場懇話会例会にて講演)
- 藤吉慈海『印度セイロン紀行』仏教文化研究所, 1955年10月
- 藤吉慈海「概旭乗上人の生涯(1), (2), (3)」『知恩』209〜211頁, 1966年9月〜11月
- 藤吉慈海「概旭乗 KIOKUYO OMUNE の生涯」『仏教論叢』12号, 1968年3月, 174-177頁
- 藤吉慈海『南方仏教 その過去と現在』平楽寺書店, 1977年3月
- 藤吉慈海「概旭乗師と江見西念寺仏足石」『双魚』8号, 1977年12月15日, 12-18頁
- 『佛陀:1933年9月〜1939年6月』復刻版, 三人社, 2013年6月
- 古田紹欽「近代日本の禅者の歩み—釈宗演の生涯」『古田紹欽著作集 第五巻 近世の禅者』講談社, 1981年, 438-463頁
- ベツォルト夫妻を記念する会編『比叡山に魅せられたドイツ人』2008年4月
- 本多隆成『大谷探検隊と本多恵隆』, 平凡社, 1994年5月
- 本多辰次郎『真宗の研究』雄山閣, 1936年5月
- 本派本願寺布哇開教教務所文書部編『本派本願寺布哇開教三十五年紀要』1931年8月(復刻版『仏教海外開教史資料集成. ハワイ編 第2巻』不二出版, 2007年10月)

## ま行

- 前田恵学編著『前田恵学集別巻二 現代スリランカの上座仏教』山喜房佛書林，2006年
- 前田徳水「緬甸より雲南へ」，上原芳太郎編纂『新西遊記，大谷家蔵版（上巻）』有光社，1937年4月
- 増山顕珠（龍谷大学教授）「暹羅雜記」『中外日報』1927年11月10日，11月13日，11月27日，12月8日，12月11日，12月18日
- 松岡寛慶「入竺通信（一）～（十三）」『正法輪』280号（1910年11月号）～282号，284号～293号（1911年12月号）
- 松岡寛慶「緬甸仏教巡見談（上）」『中外日報』1911年7月28日
- 松岡寛慶「南詢所感（上），（下）」『正法輪』291号（1911年10月号）5-8頁；292号（1911年11月）8-11頁
- 松岡寛慶（妙心寺派）「南詢所感」，関西仏教青年会編『仏教講話録 夏期講習会第18回』1912年，99-113頁
- 松金公正「真宗大谷派による台湾布教の変遷」『アジア・アフリカ言語文化研究』71号，2006年3月，57-111頁
- 三木栄「暹羅の仏教芸術」『漆と工芸』357号，1931年1月25日，3-15頁
- 三木栄「泰の仏教芸術」，盤谷日報社『タイ文化講座』第一輯，1943年6月，25-62頁
- 三宅守常「明治仏教と教育勅語（IV）：真宗僧寺田福寿の衍義書の場合」『大倉山論集』26輯，1989年，23-47頁
- 水野弘元「私とパーリ仏教」『駒沢大学仏教学部論集』11号，1980年1月，1-13頁
- 水野弘元「研究の回顧」，水野弘元博士米寿記念会『パーリ文化の世界』春秋社，1990年6月
- 水野弘元『仏教文献研究』（水野弘元著作選集第1巻）春秋社，1996年11月
- 水野泰澄（在彰化布教所）「彰化見聞概要」『浄土教報』492号，1902年6月22日，11頁
- 水野泰澄「暹羅近信」『宗教界』3巻12号，1907年12月号，48頁
- 水野梅暁『日本文化与中国先賢』大日本仏教会，1942年12月
- 皆川廣量『仏骨奉迎暹羅土産』仏骨奉迎写真発行所本部，1900年9月
- 宮本正尊『大乘と小乗』八雲書店，1944年8月
- 村上妙清『入竺比丘尼』善念寺，1944年2月
- 村嶋英治「バンコクにおける日本人商業の起源：名古屋紳商（野々垣直次郎，長坂多門）のタイ進出」『アジア太平洋討究』24号，2015年3月，39-69頁
- 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（上）（中）（下の1）」『アジア太平洋討究』26号（2016年3月）157-223頁；29号（2017年10月）141-221頁；33号（2018年3月）153-204頁
- 村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27号，2016年10月，13-59頁
- 村嶋英治「バンコクの日本人（1）～（96）」『クルンテープ』（泰国日本人会月刊誌）2010年8月～2018年8月，96回連載合計602頁（早稲田大学リポジトリ「バンコクの日本人：タイ国日本人会月刊誌『クルンテープ』連載」でダウンロード可）
- 村嶋英治編集・解説『天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」など』早稲田大学アジア太平洋研究センター，研究資料シリーズ No. 8，2019年3月
- 村嶋英治「タイ国における第2次世界大戦終結迄の日本語教育の歴史：未利用資料を中心に」『アジア太平洋討究』39号，2020年3月，1-59頁

- 村嶋英治「1897-1945年における在タイ日本人の人数，職業の推移：在バンコク領事の年次報告をもとに」『アジア太平洋討究』40号，2020年11月，177-225頁
- 村嶋英治「最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋討究』41号，2021年3月，1-87頁
- 村嶋英治「北タイのカリスマ僧，クルーバー・シーウィチャイの1920年バンコク召喚事件の史実をめぐる」『アジア太平洋討究』42号，2021年10月，21-37頁
- 村嶋英治「南清日本仏教布教者のシャム華僑布教渡航：20世紀初頭の中国・タイにおける日本仏教布教の共通性と布教権問題」『アジア太平洋討究』42号，2021年10月，39-106頁
- 村嶋英治「稲垣満次郎と石川舜台の仏骨奉迎に因る仏教徒の団結構想：ピプラワ仏骨のタイ奉迎から日本奉迎まで（1898-1900）」『アジア太平洋討究』43号，2022年2月，215-257頁
- 村嶋英治「シャム・セイロン間のタマユット派仏教交流と釈宗演のタマユット派比丘出家の蹉跎（1889年7月）」『アジア太平洋討究』44号，2022年3月，1-50頁
- 村嶋英治「クルーバー・シーウィチャイの第2回バンコク軟禁（1935年11月-36年5月）の背景，過程及び結末：中央サンガ・エリートによるシーウィチャイ派弾圧処分の徹底」『アジア太平洋討究』45号，2022年12月，1-43頁
- 村嶋英治「タイにおける組織的日本文化広報の先駆者：日泰文化研究所主事平等通昭（通照）の「興亜興仏」的文化交流事業（1940-43年）」『アジア太平洋討究』46号，2023年3月，1-54頁
- 村嶋英治「シャム（タイ国）における「からゆきさん」の歴史：1885年-1920年」『アジア太平洋討究』46号，2023年3月，55-73頁
- 森祖道『パリー仏教註釈文献の研究—アッタカターの上座部的様相』山喜房仏書林，1984年2月
- 守屋友江『アメリカ仏教の誕生』現代史料出版，2001年12月

#### や，ゆ，よ，わ

- 矢野秀武『国家と上座仏教：タイの政教関係』（現代宗教文化研究叢書6），北海道大学出版会，2017年2月
- 山形英應（前宗教宣撫班員）「ウオツタマ伝」『海外仏教事情』9巻5号，1943年10月，1-22頁
- 山口輝臣「釈宗演—その《インド》体験」，小川原正道『近代日本の仏教者—アジア体験と思想の変容』慶應義塾大学出版会，2010年，165-218頁
- 山田均『タイ仏教教団タンマユット派の研究』五曜書房，2020年8月
- 山本快龍「渡泰に際して」『ピタカ』9巻3号，1941年3月，27頁
- 山本快龍「泰国仏教の特異性，日泰親善に貢献した南伝大藏経」『読売新聞』1941年5月28日夕刊
- 山本快龍・宇野圓空・久野芳隆等「宇野圓空博士を中心として東亜の仏教圏を語る（1941年8月6日）」『国際評論』（国際日本協会）6巻9号，1941年，6-35頁
- 山本快龍「泰国の宗教と婦人」『新女苑』5巻12号，1941年12月，172-175頁
- 山本快龍「泰国の仏教」，仏教研究会（編輯者代表岩野真雄）『南方圏の宗教』大東出版社，1942年8月，119-142頁（『仏教研究』6巻2-3号，1942年9月10日も同文）
- 山本快龍「泰国及び仏印の仏教事情」，大日本仏教会編纂『南方宗教事情とその諸問題』（1942年6月に行われた文部省主催の講習会の記録）東京開成館，1942年12月，65-94頁
- 山本快龍「泰国の仏教」，東京帝国大学仏教青年会編『大東亜の民族と宗教』日本青年教育会出版部，1943年，109-133頁
- 山本快龍（東大講師）「南方仏教への接触と対策」『国際文化』（国際文化振興会）30号，1944年3月，44-49頁



- 山本快龍「宗教印度と仏教東洋」『大法輪』14巻12号, 1947年12月, 14-21頁
- 弓波明哲『仏舍利叢談』興教書院, 1900年10月
- 横山全雄「はじめて比丘になった人：釈興然和上顕彰」『大法輪』73巻9号, 2006年9月, 143-149頁
- 吉井滋長編『覺王山乗取陰謀乃真相』名古屋民報社出版部, 1931年5月
- 吉岡智教「シヤム国より」『六大新報』1790号, 1938年10月2日, 9-11頁
- 吉岡智教(在バンコック)「絢爛・仏国の元旦」『六大新報』1869号, 1940年5月5日, 9-10頁
- 吉岡智教(在タイ国)「白象抄」『六大新報』1874号, 1940年6月9日, 9頁
- 吉岡智教(在タイ国)「共業所感の国タイの横顔(上),(中),(下)」『六大新報』1875号(1940年6月16日)7-9頁; 1879号(1940年7月14日)6-8頁; 1882号(1940年8月4日)6-8頁
- 吉岡智教「泰国仏教の概見」『密教研究』(高野山大学密教研究会)75号, 1940年12月, 100-112頁
- 吉岡智教「白象抄」『泰国日本人会会報』11号, 1941年3月10日, 132-133頁
- 吉岡智教「南進の先覚者真如法親王に学び奉れ」『六大新報』1935号, 1941年8月, 3-5頁
- 吉岡智教「南方仏教圏に上田天瑞教授を送る」『高野山時報』987号, 1941年, 7-9頁
- 吉岡智教「南方仏教国を救へ」『六大新報』1954号, 1942年1月, 16-18頁
- 吉岡智教(徳島市島田町本願寺主)「仏教国タイの思い出」『六大新報』2402号, 1954年1月1日, 18頁
- 吉川法城「南方宗教文化工作管見」『台湾日日新報』1943年8月23日
- 「善連法彦氏」『令知会雑誌』49号, 1888年4月21日, 244-248頁
- 吉永進一・中川未来・大澤広嗣「国際派仏教者, 宇津木二秀とその時代」『舞鶴高専紀要』46号, 2011年, 81-95頁
- 吉永進一, 岡本佳子, 莊千慧編著『神智学とアジア: 西からきた「東洋」』青弓社, 2022年8月
- 善連法彦「汚南條文雄師亜兕碧行芳韻賦暹羅行」『令知会雑誌』51号, 1888年6月21日, 374-376頁
- 善連法彦(at Buddhist Press, Theosophical Society)「錫蘭通信」『教学論集』(無外書房月刊)58編, 1888年10月, 10-16頁
- 善連法彦(錫蘭神智学会本部)「印度来信, 本年十一月三日錫蘭発」『反省会雑誌』13号, 1888年12月, 18-19頁
- 善連法彦「梵文戒經直訳」『仏典講義録(イ)』(1892年)所収, 全80頁
- 善連法彦(三英)「対客一語」『反省雑誌』8巻6号, 1893年6月, 8頁
- 渡辺楳雄『小乗佛教』(青年仏教叢書/東京帝大仏教青年会編, 第6編)三省堂, 1935年10月
- 渡辺海旭『欧米の仏教』丙午出版社, 1918年11月
- 和田理寛ほか『東南アジア上座部仏教への招待』(風響社あじあブックス4)風響社, 2021年10月

## 中文

- 『皇上陛下御主持龍蓮寺九層多宝大藏楼落成典礼記念刊』(中泰兩語, 1978年)
- 中央研究院近代史研究所編『教務教案檔 第六輯(光緒二十二年-二十六年)(一)~(三)』(中国近代史資料彙編)台北, 1980年9月1日
- 中央研究院近代史研究所編『教務教案檔 第七輯(光緒二十六年-宣統三年)(一)~(二)』(中国近代史資料彙編)台北, 1981年11月15日
- 陳景熙「潮州北斗九皇崇拜考: “華南・東南亞跨國社会”華人信仰箇案研究」, 陳景熙『潮州學論集』

## タイ文

กรมธรรมการ ทำเนียบการปกครองคณะสงฆ์ พ.ศ.๒๔๖๖ (1923)

กองพุทธศาสนสถาน กรมการศาสนา กระทรวงศึกษาธิการ, ประวัติวัดที่ราชอาณาจักร เล่ม๑, พ.ศ.๒๔๖๕ (タイ文部省宗教局仏教寺院課編『全国寺院の歴史 第一巻』1982 年)

เค.ทาคางามิ (ศาสตราจารย์), “เรื่องพระพุทธศาสนากับความคิดของญี่ปุ่น”, ที. เบียวโต (ศาสตราจารย์) “พระพุทธศาสนา กับ สงคราม” ในพระพุทธศาสนากับคนญี่ปุ่น สถานศึกษาวัฒนธรรมญี่ปุ่น-ไทย, พ.ศ.๒๔๘๔ ((日本語奥付, 高神覚昇, 平等通昭『泰文日本仏教と日本精神』日泰文化研究所, 1941 年 4 月 15 日発行, 98 頁. Kakusho Takagami (Translated by K. & L.W. Bush), *The Japanese Spirit and Buddhism*, International Buddhist Society, Tokyo, 1939 のタイ訳 (72 頁) に平等通昭の国際仏教通報 (1938 年) の記事を, 73-98 頁部分に追加したもの)

จดหมายเหตุพระราชกิจรายวัน พระราชทานพระบรมราชโองการเพื่อพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัว ภาคที่๒๑, กรมศิลปากร พ.ศ.๒๔๘๘ (『五世王行事日誌, 第 21 部』1946 年刊行)

จารึกกัลยาณี เรื่องพงศาวดารสมณวงศ์นิกายฝ่ายใต้ คำจารึกภาษามคธ ทั้งคำแปลเป็นภาษาไทยและภาษาอังกฤษ (The Kalyāni Inscriptions erected by King Dhammaceti at Pegu in 1476 A.D. Bangkok Times 1925) พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงศพ หม่อมสุภาพ กฤดากร ณอยุธยา, พ.ศ.๒๔๖๘ (1925)

ชินวรสิริวัณณ, กรมหมื่น ed. พระคัมภีร์อภิธานปีที่ปีกา หรือ พจนานุกรมภาษาบาลีที่แปลเป็นไทย, โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, พ.ศ.๒๔๕๖ (Nov.1913) (พระองค์เจ้าพระอรุณนิภาคุณากร คาสินハラ語本から訳して貝葉に記していたものを編集) 全 680 頁

ดำรงราชานุภาพ พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, เรื่องประวัติด้านพระสงฆ์สยามวงศ์ในลังกาทวีป, วันที่๑ กุมภาพันธ์ พ.ศ.๒๔๕๗ (ダムロン親王著『ランカーにおけるシャム派の成立』1915 年 2 月 1 日撰筆, 1916 年出版)

ดำรงราชานุภาพ พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, ตำนานคณะสงฆ์, วันที่๒ พฤศจิกายน พ.ศ.๒๔๖๖ (1923)

ดำรงราชานุภาพ พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, ตำนานพระปริชิต, วันที่๑ กรกฎาคม พ.ศ.๒๔๗๒ (1929)

ดำรงราชานุภาพ สมเด็จพระบรมวงศ์เธอ กรมพระยา “เรื่องตำนานพระญาณ” ใน พระครูคุณานันท์สมณจารย์ (ยี) กับหลวงอดัมสังฆการ เรียบเรียง, ศวาทิธีพระญาณ, พระนคร: โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, วันที่๑ มกราคม พ.ศ.๒๔๗๓ (1931) (ダムロン親王「ユアン(安南)僧の来歴」, 『ユアン僧の儀式指南』所収)

ไดเซตส์ เททาร์โร สึซุกิ (ศาสตราจารย์ฝ่ายพุทธปรัชญาแห่งมหาวิทยาลัยโอตานิ), พระพุทธศาสนาทางปรัชญากับความคิดของญี่ปุ่น พร้อมด้วย “ความนำเรื่องพุทธศาสนาของญี่ปุ่น” ของ ที. เบียวโต (ศาสตราจารย์กิตติมศักดิ์แห่งมหาวิทยาลัยยิวริวา บาร์ติ ประเทศอินเดีย) สถานศึกษาวัฒนธรรมญี่ปุ่น-ไทย, พ.ศ.๒๔๘๔ (日本語奥付, 鈴木大拙, 平等通昭『泰文 仏教思想と日本精神』, 日泰文化研究所, 1941 年 3 月 15 日発行, 25 頁+53 頁. Daisetz Teitaro Suzuki, *Buddhist philosophy and its effects on the life and thought of the Japanese people*, Kokusai Bunka Shinkokai, 1936 のタイ訳 (53 頁) に平等通昭が 25 頁の序文を加えたもの)

ทิพการวงษ์มหาโกษาธิบดี, เจ้าพระยา, หนังสือแสดงกิจจานุกิจ, ได้ตีพิมพ์หนังสือสำเร็จเมื่อวันที่๕ เดือน๑๒ แรม๑๐ค่ำ ปีมะเส็งขึ้นชดวันพฤก คักราช๑๒๒๕ (『นันทสู-ซาเด้นคิตช์ชา-นุคิต (大小諸事象講義)』21 November 1867, 390 頁)

ธานินวิต, พระวรวงศ์เธอ พระองค์เจ้า แปล, อมิตายะสุตฺต (ฉบับกุมารชิว), พิมพ์วันที่๑๓ ตุลาคม พ.ศ.๒๔๗๑ (初版) (ターニーニワット親王タイ語訳『阿弥陀経 (鳩摩羅什訳)』1928 年)

ธานินวิต, พระวรวงศ์เธอ พระองค์เจ้า แปล, อมิตายะสุตฺต (ฉบับกุมารชิว), พิมพ์ครั้งที่สอง พ.ศ.๒๔๘๓ (第 2 版) (ターニーニワット親王タイ語訳『阿弥陀経 (鳩摩羅什訳)』1940 年)

บรรณบรรณรักษ์ นายร้อยเอกหลวง, สัสถุภทฺ-ไทย-อังกฤษ อภิธาน, โรงพิมพ์ไท พ.ศ.๒๔๖๕ (April 1926), 全 1343 頁

บันทึกกรายวันของกรมพระสมมตฯ เล่ม๔ (จ.ศ.๑๒๔๔) (『国王秘書官長ソムモット親王日記 第 4 巻』) 1886 年

ประมาณุชิตชิโนโรส, สมเด็จพระมหาสมณเจ้า กรมพระ, พระปฐมสมโพธิภิกขา, พิมพ์ในงานปลงศพสนองคุณนางจันทร์ ฉิมไพบูลย์ พ.ศ.๒๔๘๘ (1

Dec.1935) คำแถลง โดย เสฐียรโกเศศ

ปรามนุชิตชินโรส, กรมสมเด็จพระ, พระปฐมสมโพธิกถา, โรงพิมพ์การศาสนา, พ.ศ.๒๕๐๕ (1962)

ประวัติศาสตร์จักรพรรดิ, พระยา (แซม บุนนาค), เรื่องประวัติศาสตร์, ฉบับพิมพ์ครั้งที่๒ พิมพ์ในงานปลงศพ นางกี ทวีประชาชน กรรณสูต พ.ศ.๒๔๖๕ (1922, 初版は 1918)

ประวัติย่อของออกญาเสนาภิมุขหรือเจ้าพระยามหา (ยามาดา นางามาซา) Yamada Nagamasa (Okya Senaphimukh) 20 March 1935, タイ文 15 頁, 英文 11 頁 (浅野研真「日暹親善と山田長政—暹羅人の見たる山田長政」『歴史史公論』7 卷 3 号, 1938 年 3 月号, 50-58 頁に邦訳されている)

ประวัติวัดสระเกษราชวรมหาวิหาร และจดหมายเหตุเรื่องพระสารีริกธาตุเมืองกบิลพัสดุ์, โรงพิมพ์สำนักทำเนียบนายกรัฐมนตรี, พ.ศ.๒๕๐๔ (『ワット・サケート寺史及迦毘羅国仏骨文書』タイ内閣, 1965 年)

พระครูคณานันท์สมณาจารย์. (โพธิ์เย็น เป้า) ประวัติพระสงฆ์ที่มีภิกษาในราชอาณาจักรไทย และประวัติความเป็นมาของชนเชื้อชาติญวนในสมัยต้นรัตนโกสินทร์ ซึ่งเกี่ยวกับประเทศไทย (プラクルー・カナナムサマナーチャン安南宗管長編『タイ王国における安南派僧伽の歴史及びラタナコーシン初期のユアン系住民の歴史』1964 年)

พระประวัติ สมเด็จพระมหาสมณเจ้า กรมพระยาวชิรญาณวโรรส, มูลนิธิมหาบุศย์ราชวิทยาลัย ในพระบรมราชูปถัมภ์, พ.ศ.๒๕๑๔ (『ワチラヤーナワローロット法親王伝』マハーマクットラーチャウットヤーライ財団刊, 1971 年)

พระบัญชาลามี (เขียนเป็นภาษามอญในปีค.ศ.๑๒๒๓ แสง มนวิฑูร แปลเป็นไทย) ศาสนวงศ์ หรือ ประวัติศาสตร์, พิมพ์เป็นอนุสรณ์ในงานพระราชทานเพลิงศพ สมเด็จพระพุฒาจารย์ (โสม ฉนโณ), พ.ศ.๒๕๐๖ (1963) (邦訳は, 生野善應『ビルマ上座部仏教史』山喜房佛書林, 1980 年)

พระพจนวิลาศ (อ่อน) เรียบเรียงทูลเกล้าถวาย, ทำเนียบสมณะศักดิ์, หอพุทธศาสนสังคหะ ร.ศ.๑๒๑ (ปรา・โปชานาไวรัตน์, orton 著『僧階一覽』1902/3 年)

พระรัตนปัญญาเถระ แต่งที่ เชียงใหม่ พ.ศ.๒๐๗๑ (AD.1528) พระยาพจนพิมลแปล ชินกาลมาลี [Jinakalamali] พิมพ์ตามฉบับหลวงในหอพระสมุดวชิรญาณ Jan. 1909, 251p.

พระราชวิจารณ์เทียบลัทธิพระพุทธศาสนาฝ่ายหินยานกับมหายาน พระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัวทรงพระราชวินิจฉัย, โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, ในวันที่ตรงกับเสด็จสวรรคตที่๒๓ ตุลาคม พ.ศ.๒๔๗๑ (23 Oct. 1928) (『五世王親翰, 小乗仏教大乘仏教比較論』, 1928 年 10 月 23 日簡略版)

พระราชหัตถเลขาพระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัวทรงพระราชวินิจฉัยเทียบลัทธิพระพุทธศาสนาฝ่ายหินยานกับมหายาน และเรื่องสร้างพระบทหลวง, พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงศพนายกี เจริญทวี, พ.ศ.๒๕๐๕ (1966) (『五世王親翰, 小乗仏教大乘仏教比較論』, 完全版) 簡略版は 3 本の親翰のみを 1928 年 10 月 23 日の五世王の命日に七世王が刊行. 1966 年版は親翰の宛先であるナリットサラヌワットティウオン親王からの書状を含む完全版.

พระราชหัตถเลขาพระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัวทรงมีใ้ไปมากับสมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระยาวชิรญาณวโรรส, พระนคร: โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, ในวันที่ตรงกับวันเสด็จสวรรคตที่๒๓ ตุลาคม พ.ศ.๒๔๗๒ (『五世王・ワチラヤーナワローロット法親王往復書状集』, 1929 年 10 月 23 日の五世王の命日に七世王が刊行)

พระวิมลญาณมุนี, ประวัติพระศรีวิชัย, พิมพ์ที่โรงพิมพ์ "ไทย" พระนคร ๓๐ มีนาคม ๒๔๗๒ (30 March 1940)

ฝนทอง แสงสิงแก้ว, พระพุทธศาสนาในประเทศญี่ปุ่น (フオン-ton・セ-น-ซิง-เคว 『日本の仏教』1939 年 3 月 1 日, 15 頁)

ภาสกรวงศ์, เจ้าพระยา, คำกลอนของเจ้าพระยาภาสกรวงศ์ (พร บุนนาค), พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงศพ พ.ศ.๒๔๖๕ (『チャオブラヤー・ปัง-ระ-รา-ว-ออน 葬礼記念本』1922 年)

ภาสกรวงศ์, เจ้าพระยา, นาวารีกภภาษิต ร.ศ.๑๒๒ (1903)

ภาสกรวงศ์, พระยา, ชรรมวินยานุศาสน เป็น สมุดสำหรับคู่มือของผู้ที่มีศรัทธาในพระพุทธศาสนาตอนที่ ๑ ว่าด้วยผู้ที่จะเป็นบวชควรประพฤติโดยพ.ภ.ส. [พระยาภาสกรวงศ์] ๑๒๔๐ (DHARMAVINAYĀNUÇĀSANA: A Handbook for Orthodox Buddhist Faith, Part 1 Compiled by P.B.S., Printed for the Compiler at the Siam University Press, Bangkok, 1878, 196p.) (『仏法知識教本: 仏教を信奉する者のハンドブック, 第一部 出家者が為すべきこと』1878 年)

- มูลนิธิมหาวิทยาลัยพิมพ์, ทำเนียบวัชรธรรมยุติ พ.ศ.๒๔๙๗ (1954)
- รัศมีของพระพุทธท้าวเอเชีย พิมพ์ในประเทศญี่ปุ่น เอเชียต้องเป็นของชนชาติเอเชีย (『全アジアに仏陀の光明を』日本の仏像・寺院を写真付で説明, 全9頁。「アジア人のアジア」のスローガンが付されている。日本で印刷とあるが発行者及び刊行年月日の記載なし。本書608頁にいうパンフレットの可能性が高い)
- ราชบัณฑิตยสภาแปล, ลลิตวิสตาร: ปฐมสมโพธิ์ฝ่ายมหายาน (Lalita Vistara ฉบับของ Dr. S. Lefmann, 1874) พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงศพพระยาจำแสนยศศิริบริบาล พ.ศ.๒๔๗๖ (1933)
- รายงานการสร้างพระไตรปิฎกสยามรัฐ พุทธศักราช พ.ศ.๒๔๗๓ (『สยามูรัตต版大蔵経刊行報告書』1930年)
- เริง อรรถวิบูลย์, ทำเนียบสมณคัมภีร์สมเด็จพระสังฆราชและสมเด็จพระราชอาคันในสมัยกรุงรัตนโกสินทร์, พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงศพสมเด็จพระพุฒาจารย์ (วน วิจิตรกุล) พ.ศ.๒๕๒๑ (1978)
- “ลัทธิหินยานและมหายาน” หน้า๓๓๗-๓๓๘ในธรรมจักรภูมิ เล่ม๒๒ ตอนที่๔ (มค.พ.ศ.๒๔๘๐, Jan. 1938) แปลจาก Maha Bodhi Journal ฉบับ Oct. 1937
- วิริญาณวโรรส, พระเจ้ามั่งยาเอ กรมหมื่น, นวโกวาท ร.ศ.๑๑๓ (1894), 全47頁
- วิริญาณวโรรส, สมเด็จพระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระยา, เรื่องนิภาษ, โรงพิมพ์สามมิตร พ.ศ.๒๔๕๗ (1914) (ワチラヤーナワローロット 『宗派 (ニカーイ)』1914年)
- วิริญาณวโรรส, สมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระยา, ศิวนานวัชรนิเวศวิหาร, พิมพ์ในงานถวายพระเพลิงพระศพสมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระยาวิริญาณวโรรส พ.ศ.๒๔๖๕ (1922)
- วิจิตรวงศ์วุฒิไกร, เจ้าพระยา, ศิวนานพระอารามหลวง, ราชบัณฑิตยสภาพิมพ์ พ.ศ.๒๔๗๓ (1930)
- วิจิตรธรรมเรีชา, พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมหมื่น, แก่นไฉรภพ เพ็ชรรัตน์ วิวัธน์โมทย์ มกุฎโยกหา หรือ มรณานุสรณ์, พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงพระศพพระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมหมื่นวิจิตรธรรมปริชา ๑๖ มีนาคม ๒๔๗๕ (『ウイウワイトワンナプリーチャー親王葬礼記念本』1933年3月16日)
- ศูนย์พัฒนาหนังสือ กรมวิชาการ กระทรวงศึกษาธิการ, ความรู้เรื่องพระไตรปิฎก, พ.ศ.๒๕๓๕ (『三蔵読本』1992年)
- สมณศาสน พระเถระธรรมยุติกามีไปยังลังกาทวีป (พระบาทสมเด็จพระจอมเกล้าเจ้าอยู่หัวทรงพระราชนิพนธ์เป็นภาษามคธ เมื่อยังทรงผนวช) พิมพ์พร้อมคำแปลในงานพระศพพระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมหลวงพรหมวรานุรักษ์ พ.ศ.๒๔๖๕ (1925)
- สมมตอมพันธ์ุ พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, ดำรงราชานุภาพ พระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระ, เรื่องสิ่งพระราชอาคันใหญ่ในกรุงรัตนโกสินทร์, พระนคร: โรงพิมพ์โสภณพิพรรฒธนากร, พ.ศ.๒๔๖๖ (ソムモット親王・ダムロン親王 『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』1923年)
- สถชการบรรจง, พระยา, รายงานผลแห่งการประชุมของยุวพุทธศาสนิกสมาคมแห่งสยาม ครั้งที่๗ ณเมืองนาโกยา ประเทศญี่ปุ่น เมื่อพุทธศักราช๒๕๐๐ (ブラヤー・サリットデイカーンバンチョン 『1937年名古屋における第7回全聯大会報告』1938年10月22日配布)
- สถชการบรรจง, พระยา, จดหมายเหตุการเดินทางจากกรุงเทพฯ ไปประเทศญี่ปุ่น พุทธศักราช๒๕๗๗ (1934)
- สา ปุสฺสเทโว (พระสาสนโสภณ)?, มคธสาสนานุสฺยาภิมุขวิธี แบบสอนอักษรไทยควรใช้ในภาษามคธ ตีพิมพ์โรงพิมพ์หน้าวัดราชประดิษฐสถิตมหาสีมาราม ด้วยพระราชทรัพย์ ฉบับเลข ๕๐๐เล่ม พิมพ์ เอกศก จุฬศักราช๒๓๑๑ (『マガダ (マギ)』語のシャム文字正書法: パーリ語に用いるべきタイ文字教本』1869/1870年)
- สา ปุสฺสเทโว (สมเด็จพระสังฆราช), พระปฐมสมโพธิ์, โรงพิมพ์ไท, พ.ศ.๒๔๖๕ (1922)
- สุชีพ ปุญญานุภาพ, พจนานุกรมศัพท์พระพุทธศาสนา ไทย-อังกฤษ และ อังกฤษ-ไทย, สภาการศึกษาหม่อมกุฎราชวิทยาลัย พ.ศ.๒๕๐๔ (1961)
- สุศักดิ์มนตรี, จอมพลเจ้าพระยา, ประวัติการของจอมพลเจ้าพระยาสุรศักดิ์มนตรี ภาค๒ พ.ศ.๒๔๗๖ (『チャオプラヤー・スラサクモントリー元帥伝 第二卷』1933年)
- แสง มนวิฑูร และ อุดร เข็มศีลา, พุทธศาสนาในประเทศไทย (เซ่น・มานาไวทวุ่น他 『日本の仏教』1935年4月27日, 89頁)
- หนังสือแถลงการณ์ สมาคมญี่ปุ่น-ไทย พ.ศ.๒๔๔๔ (『日本一泰協會広報 仏曆2484年』31 March 1942)
- หนังสือพระประวัติ คำแปล มหาอำมาตย์เอก เจ้าพระยาอภัยราชามหาบุษยิตร์ธรรม เสนาบดีกระทรวงยุติธรรม พิมพ์ในกาลขึ้นปีใหม่ พระพุทธศักราช๒๔๖๕ (1926)

“เหตุที่จะแบ่งพุทธศาสนิกออกเป็นลัทธินิกายาน” แดงการณ์คณะสงฆ์ เล่ม 19 (1931) p.447~

องสรภามธุรส (บัวเอ็ง), *บรรพชาอุปสมบทวิธีฝ่ายอนันนิกาย / ถอดสำเนียงภาษาอันเป็นพากย์ไทย; แปลเป็นภาษาไทยโดย เสถียร โพธิ์นันทะ, คณะสงฆ์อนันนิกายธรรมันต์วาลิกพิมพ์, พ.ศ. ๒๕๐๒* (『安南宗沙弥出家比丘出家方法』 1959 年)

W. Woodville Rockhill, *พุทธประวัติฝ่ายมหายานในธิเบต, พิมพ์ในงานพระราชทานเพลิงพระศพพระเจ้าบรมวงศ์เธอกรมหลวงสมรรัตนศิริไชยบุรี พ.ศ. ๒๔๗๕ (Feb. 1933) (The life of the Buddha and the early history of his order, derived from Tibetan works in the Bkah-hgyur and Bstan-hgyur : followed by notices on the early history of Tibet and Khoten, 1884 の部分訳)*

## 英文

Alabaster, Henry (Interpreter of H.B.M. Consulate-General in Siam), translated with remarks, *The Modern Buddhist; Being The Views of a Siamese Minister of State on His Own and Other Religions*. London: Trübner & Co., 1870, 91p.

Alabaster, Henry (Interpreter of Her Majesty's Consulate-General in Siam, Member of Royal Asiatic Society), *The Wheel of the Law. Buddhism Illustrated from Siamese Sources by The Modern Buddhist, A life of Buddha and An Account of the Phrabat*. London: Trübner & Co., 1871, 323p

Blackburn, Anne M., *Locations of Buddhism: colonialism and modernity in Sri Lanka*. Buddhism and modernity, University of Chicago Press, 2010.

Bocking, Brian et al., *A Buddhist Crossroads: Pioneer Western Buddhists and Asian Networks 1860-1960*. Routledge, 2015.

Bowring, Sir John, *The Kingdom and People of Siam: with a narrative of the mission to that country in 1855*. v. 1 v. 2, J.W. Parker and Son, 1857.

Bradley, William L. *Siam Then: The Foreign Colony in Bangkok Before and After Anna*. William Carey Library, 1981.

Breazeale, Kennon ed., *From Japan to Arabia: Ayutthaya's maritime relations with Asia*. Toyota Thailand Foundation, 1999.

Byodo, T. Prof., *On Japanese Buddhism and Thai Buddhism with Thai Translation*. Nippon-Tai Bunka Kenkyusyo (Thai-Japanese Cultural Research Institute), July 1941, 17p. in English + 25p. in Thai (高神寛昇との 1941 年タイ語共著 พระพุทธศาสนากับคนญี่ปุ่น の平等通昭著作部分のみ英訳)

Chandradat Chudhadharn, H.R.H. Prince, “Buddhism as It Exists in Siam” in J.W. Hanson ed., *The World's Congress of Religions, The Addresses and Papers delivered before the Parliament and An Abstract of the Congresses held in the Art Institute, Chicago, Illinois, U.S.A., August 25 to October 15, 1893 under the auspices of the World's Columbian Exposition*. Chicago: A.B. Kuhlman & Co., 1894, pp. 404-408.

Cheu Hock Tong, “The Festival of the Nine Emperor Gods in Peninsular Southeast Asia” in Cheu Hock Tong ed., *Chinese Beliefs and Practices in Southeast Asia: studies on the Chinese religion in Malaysia, Singapore, and Indonesia*. Malaysia: Pelanduk Publications, 1993.

Cohen, Paul T. ed., *Charismatic Monks of Lanna Buddhism*. Studies on Asian topics 57, NIAS Press, 2017.

Dhanivat, Prince, *A History of Buddhism in Siam*. Asia Foundation Bangkok branch, 1960.

Dharmadasa, K.N.O., *Language, Religion, and Ethnic Assertiveness: The Growth of Sinhalese Nationalism in Sri Lanka*. University of Michigan Press, 1992.

Eliot, Sir Charles, *Hinduism and Buddhism: an historical sketch*. Edward Arnold, 1921.



- Ito, Tomomi, *Modern Thai Buddhism and Buddhadāsa Bhikkhu: A Social History*. NUS Press, 2012.
- Jaffe, Richard M. *Seeking Śākyamuni: South Asia in the formation of modern Japanese Buddhism. Buddhism and modernity*, University of Chicago Press, 2019.
- Jory, Patrick. “Thai and Western Buddhist Scholarship in the Age of Colonialism: King Chulalongkorn Redefines the Jatakas”, *Journal of Asian Studies*, Vol.61 No.3, Aug., 2002, pp. 891–918.
- Kemper, Steven, *Rescued from the Nation: Anagarika Dharmapala and the Buddhist World*. Buddhism and modernity, University of Chicago Press, 2015.
- Karénina Kollmar-Paulenz and John S. Barlow eds., *Otto Ottonovich Rosenberg and his contribution to Buddhology in Russia*. (Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde, Heft 41) Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien, Universität Wien, 1998.
- Loos, Tamara, *Bones around my neck: the life and exile of a prince provocateur*. Cornell University Press, 2016.
- Malalgoda, Kitsiri, *Buddhism in Sinhalese Society 1750–1900: A Study of Religious Revival and Change*. University of California Press, 1976.
- M’Carthy, J. (Superintendent of Surveys in Siam) “Siam”, *Proceedings of the Royal Geographical Society and Monthly Record of Geography*. New Monthly Series, Vol. 10 No.3, March 1888, pp.117–134.
- Murakami, Tadayoshi, “Buddhism on the Border: Shan Buddhism and Transborder Migration in Northern Thailand”, *Southeast Asian Studies*, Vol. 1 no. 3, Dec. 2012, pp. 365–393.
- Nanjio, Bunyiu 訳, *A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects*. 東京, 仏教書英訳出版会 (佐野正道), 1886年12月
- Nyanatusita, Bhikkhu; Hecker, Hellmuth, *The Life of Nyanatiloka Thera, The Biography of a Western Buddhist Pioneer*. Kandy: Buddhist Publication Society, Sri Lanka, 2008.
- Peppé, William Claxton, “The Piprāhwā Stūpa, Containing Relics of Buddha”, *Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland*, July 1898, pp.573–588. なお, pp.579–578 は, Note by V.A. Smith
- Rajavaramuni, Phra (Prayudh Payutto), *Thai Buddhism in the Buddhist world: a survey of the Buddhist situation against a historical background*. Unity Progress Press, 1984.
- Rastrapala Sandilyayana, *A short history of early Japanese Buddhism*. I.B.S. publications, no. 4, International Buddhist Society, 1940.
- Sasaki, Gessho (佐々木月樵), *A Study of Shin Buddhism*. Kyoto: The Eastern Buddhist Society (東方仏教協会) Nov., 1925.
- Shimizu, Yōhei, “The Siamese/Thai Buddhist Manuscript Collection at Otani University”, *The Eastern Buddhist* Vol. 45, No. 1 & 2, 2014, pp. 233–252.
- Siddhartha Buddhakhita Thero of Pusparama, Rev., *Religious Intercourse between Ceylon and Siam in the Eighteenth Century, Syāmūpasampadā: the adoption of the Siamese order of priesthood in Ceylon, Saka Era 1673 (1751 A.C.)*. Bangkok: Vajiranana National Library, 1914.
- Sitsayamkan, Luang, *Some Useful Information on the Buddhist Religion: As It Is Taught and Practiced in Thailand*. Bangkok, 1963.
- Swami Satya Nanda Puri, *The Origin of Buddhist Thoughts*. Lecture Delivered at the Chulalongkorn University, Bangkok: The Dharmashrama, 15 July 1936, 49p.
- Tachibana, Shundo (Professor of Pali and Primitive Buddhism at the Komazawa Daigaku, Tokyo),

- The Ethics of Buddhism*. Oxford University Press, 1926.
- Turner, Alicia Marie et al., *The Irish Buddhist: the forgotten monk who faced down the British empire*. Oxford University Press, 2020.
- Vanichaka, Parkpume, “An Early History of Liberalism in Thailand” Ph.D. Dissertation Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University, 2019.
- Wada, Michihiro “The Third Nikaya-like Order in Thailand: Ramanna Dhammayuttika, an Unknown Ethnic Mon Order throughout the 20th Century”, 『パーリ学仏教文化学』 33号 79-111頁, 2019年
- Waddell, L.A., *Report on the Excavations at Pātaliputra (Patna): the Palibothra of the Greeks*. Calcutta: Bengal Secretariat Press, 1903.
- Walker, Andrew, “The Myngoon plot: Seditious state-making and the 1902 Shan rebellion in northern Siam”, *Journal of Southeast Asian Studies*, Vol. 52 no.3, September 2021, pp. 393-417.
- Wells, Kenneth Elmer, *Thai Buddhism: its rites and activities*. Bangkok Times Press, 1939.
- Winichakul, Thongchai 2015, “Buddhist Apologetics and a Genealogy of Comparative Religion in Siam”, *Numen* Vol.62 No. 1, pp. 76-99.

## 事項索引

### あ行

アキャブ 469, 474, 475

浅野研真ら仏青幹部5名の訪暹親善仏教使節(1937年12月) 552, 557-562, 570, 571, 588

『亜細亜之宝珠(*The Bijou of Asia*)』 117, 119, 463

アッタカター 72, 89, 167

渥美石川両党対立 48, 63, 129, 343, 344

アマラプラ派(セイロン) 87, 150, 151, 153-155, 157-159, 161-163, 174, 198, 216

アマラプラ派公認(1825年) 155

阿弥陀・弥陀 86, 103, 113, 116, 143, 215, 217, 336, 501-504

阿弥陀経(宇津木二秀英訳)をターニーニワット親王が1928年にタイ語訳 477, 500-504

阿弥陀経(サンスクリット語, 佐々木教悟寄贈)をスチーブ師がタイ語訳(1945年) 693

廈門 320, 369, 379, 393-395, 398, 399, 401, 404, 408, 409

アユタヤ日本人町訪問 33, 37, 107, 466, 560

アユタヤ日本人町保存 37

アユタヤのプラモンコンボピット大仏 107

アリヤカ(Ariyaka)文字 74, 75, 144

アリヤ・サマージ(Arya Samaj) 26

アンコールワット 22, 337, 446, 458, 459, 464, 505, 518, 533, 560, 561, 567, 615, 655

アンコールワットは当初より印度教ではなく大乘仏教 337, 458

アンジー禁止法(1897年10月10日公布) 402, 425

安南寺(ワット・ユアン) 111-114, 116, 117, 206, 207, 218-220, 241, 279, 289, 290, 689

安南寺の反フランス僧 220-222

安南宗(アナムニカーイ) 111-114, 116, 127, 206, 275, 279, 289, 290, 305, 325, 329

安南宗と曹洞宗の類似 279

American Missionary Association Press 90

生田得能から織田得能へ 109

生田得能自伝 45, 47, 48, 50-56, 83

生田得能小乗教に出家せず 102-104, 122-124, 179

生田得能のタイ語力 101

生田得能の英語力 102

生田得能の『ナンスー・サデーニキッチャーヌキット』読破 96, 100, 101

池崎商店 347, 364, 376, 389, 390

石川舜台の日本と暹羅との合同銀行計画 320

イスラム教・マホメット教 99, 101, 111

一切衆生の福田 460  
稲垣満次郎の仏骨分与の打診 308-311  
Itipiso Gatha 217  
一夫多妻は第三戒に反せず 99  
岩田雄の魚缶詰工場建設計画(タイで, 1905年) 396  
岩本千綱シャムの三衣着用 230, 231, 234  
印度学研究所 575, 580, 590  
印度教 26, 142, 143, 583, 615, 657  
印度教と大乘仏教 142, 582  
インド人協会 604  
インド独立連盟 605  
印度哲学科 577-579, 630, 631, 638, 677  
印度仏蹟訪問 199, 228, 351, 365, 366, 435, 436, 440, 457, 532, 562  
インパール作戦 601, 613  
雨安居, 安居 102, 152, 167, 191, 214, 220, 243, 264, 334, 459, 508, 523, 531-533  
雨安居入り(カーウ・パンサー, 結制)タイ旧暦8月黒分第1日 152, 181, 182, 184, 185,  
214, 220, 621, 622, 656  
雨安居明け(オーク・パンサー) 359, 459, 621, 656, 691  
雨安居以外の出家者の定住は戒律違反 656  
ウィサーカブーチャー(Vesak, タイ旧暦6月の満月の日) 17, 151, 622, 656, 674  
ヴィシュヴァ・バラティ(Visva-Bharati) 582, 583, 591, 601  
Vidyodaya Pirivena(ヴィディヨーダヤ・ピリヴェーナ)学院 153, 435, 478  
*The Wheel of the Law* (by Henry Alabaster) 69, 97, 98, 647  
雲南紀行 11  
永福寺(華宗) 115, 116, 219, 221  
江畑洋行 270  
縁起観 662  
遠藤龍眠の曹洞宗両貫首宛シャム留学希望の建白(1899年3月15日) 276-280  
遠藤龍眠の「護暹山日本寺創立の主旨」 283-289, 339  
円山臨済護国禅寺(円山臨済寺, 台北) 346, 351, 355, 368  
黄金半島 266, 614  
黄檗版大蔵経 361, 374  
王立印刷所での官報印刷 90, 91  
王立寺(プラ・アーラームルアン) 127  
王法為本論 131, 136, 139

大阪商船会社 (O.S.K.) 525-527, 533, 534, 606, 679  
大谷尊由の訪タイ (1907年) 16, 17  
大谷大学 (真宗大学) 26, 317, 320, 344, 483, 501, 516, 540, 595, 629, 663, 687, 690, 693  
大谷探検隊 10-12, 22  
概旭乗の仏骨奉迎反対 257-260, 325, 391  
概旭乗の暹羅開教趣意書による募金 (1906年) 266-268  
概旭乗のシャム帰化 (1911年11月28日) 271-273  
大本教のタイ進出 37-39  
大山商店 370, 376, 389  
岡崎忠雄招致訪日学生団 594, 596  
小澤薬房 3  
織田仏教大辞典 45, 48, 49, 56, 129, 130, 140, 141  
オリエンタル・ホテル 205, 206, 210, 327, 348, 390

## か行

海外宣教会 119  
『海外仏教事情』(1888年12月海外宣教会創刊) 119, 121  
『海外仏教事情』(1934年8月国際仏教協会創刊) 668, 669, 674, 678  
外務省文化事業部 548, 549, 559, 565, 573, 581, 587, 588, 590, 669, 670  
戒律・持戒・持律 27, 65, 70-72, 88, 91, 102, 123, 144, 172, 196, 207, 217, 222, 250, 251,  
256, 289, 326, 327, 348, 349, 371, 436, 459, 489, 511, 523, 534, 598, 599, 624, 626, 627,  
650-652, 669, 701  
華僑が日本による保護を期待 16, 17, 290, 394-396, 401, 402, 404-406, 413, 415, 416, 418  
華宗 (チーンニカイ) 111, 113-116, 127, 290, 305, 325, 329  
華宗の公認 115  
学位令 48, 49  
華暹輪船公司 382, 397, 416, 417  
火葬式 385  
迦稀那 (Kathina, 功德衣) 214, 264, 459, 508, 656  
華南日華仏教協会 587  
カーラーマ (Kālāma)・ストトラ 99  
からゆきさん (赤幕ホテル, 醜業婦, 銘酒屋) 188, 189, 292, 390, 397, 412, 417, 445, 467  
カルマ 99, 145  
川崎造船所 353, 354, 376, 389, 390, 416, 512  
管長認可 (内務大臣の権限) 134, 135



カンボジアのタマユット派 635  
甘露寺 (安南寺→華宗寺) 112, 115  
貴族学校 (プラタムナック・スワンクラーブ学校) 68, 97, 229, 241, 249  
貴婦人法話会 (1886年) 62, 110  
キャンディ王国滅亡 (1815年) 151, 155, 174  
九皇齋 405, 407  
キリスト教 (外教、西教) 26, 99, 111, 127, 129, 132-134, 138, 139, 181, 198, 199, 222, 249,  
267, 276, 277, 281, 320, 338, 393, 394, 399, 400, 404, 408, 429, 462, 468, 510, 658  
キリスト教宣教師・伝道師 68, 159, 249, 429  
キリスト教の海外伝道との競争 222, 267, 276, 277, 408  
金沙寺 (Sarnawalukarama, Ranwella Purana Viharaya) 150, 159, 164  
金地国 (スワンナプーム) 505, 614  
具足戒授戒に必要な五比丘 19, 109, 151, 155  
功德儀礼 113-115, 503  
功德の廻施 706  
グネラトネの来タイ (1886年7月) 168, 173, 177  
グネラトネの来日計画の背景 (1886年7月) 168-173  
球磨 (巡洋艦) のバンコク寄港 (1934年2月16 - 21日) 522  
グロム・ターサーイ 116  
慶雲寺 (Chùa Khánh Vân, Uphairat Bamrung) 112-114, 219  
慶応義塾 59-62, 149, 193, 507, 631, 667  
景福 (Cảnh Phúc) 寺 (Wat Samananam Borihan) 112, 117, 206-208, 220, 275, 279, 350  
結界 154, 155, 159, 471  
還俗 27, 67, 250, 253, 256, 286, 287  
原始仏教 197, 470, 477, 478, 489, 516, 577, 596, 598, 599, 645, 650, 654, 656, 657, 661, 662, 667  
ゴイガマ・カースト 155, 158  
興亜院 580, 587  
興亜行道者養成所 (興亜の僧兵) 640, 641  
興亜仏教協会 (1940年7月2日創立) 504, 629, 636, 639-643, 645, 664  
興亜仏教協会の南方仏教親善使節派遣 643-645  
高貴寺 53, 54  
皇后女学校 (バンコク) 213, 308, 389  
交進社タイ文字印刷 (寺脇直宏) 594, 595  
幸徳事件 5  
公認教になった大乘仏教 (安南宗, 華宗) 111

降魔像, 降魔の剣 215, 470, 588, 651, 655  
高野山大学 203, 223, 677, 678, 685  
五戒 99, 216, 217  
国王の仏教尊信・仏教庇護(ある場合は干渉) 36, 87, 92-95, 111, 148, 162, 201, 215, 252,  
297, 330, 563, 564, 619  
国王の仏教庇護が僧侶の進取を阻む 27, 35, 36  
国王の宗教庇護と公認教 111  
国王への忠誠儀式, 誓忠式 387, 429, 656  
国王出家 24, 25, 50, 104, 216, 222, 243, 597, 619  
国王(五世王=チュラーロンコーン王)の15日間出家(1873年9月15日から) 50, 104,  
110, 500  
国王(ワチラーウット皇太子, 後の六世王)の出家と日本公使館への托鉢(1904年8月-12  
月) 477, 510-513  
国際仏教協会 43, 525, 535, 539, 573, 590, 591, 595, 601, 605, 613, 627, 629, 631, 667-671,  
673-678  
『国際仏教通報』 540, 545, 550, 551, 556, 575, 584-586, 591  
国際文化振興会 590, 594, 596, 601, 626, 639  
国民皆僧 24, 25, 65, 216, 222, 243, 250, 510, 519, 563, 566, 597, 650, 654, 684  
『国訳大蔵経』 483, 488  
極楽(スカーワディー) 113  
五山文学 203, 223  
五山版本濫売事件 223-225  
五世王が, セイロンからタマユット派出家のために来タイする者の保護を約束(1886年6  
月) 165, 176, 177  
五世王が同一仏教圏内と見なした範囲 94(1889年), 95, 175, 309  
『五世王行事日誌』 148, 161, 162, 167, 168  
五世王(チュラーロンコーン王)在位25周年祝い(1893年) 92, 95, 175  
『五世王親翰, 小乗仏教大乘仏教比較論(1904年2月)』 336  
五世王の信教の自由布告(1878年10月9日) 432, 433  
五世王の対日関係強化構想 64, 313  
五世王の日本仏教認識 329, 330  
五世王の日本仏教布教禁絶 409, 418-420  
五世王訪欧帰国歓迎(1897年) 223  
『五世王・ワチラーヤーナワローロット法親王往復書状集』 162, 164, 191, 297, 299, 300  
駒沢大学(曹洞宗大学林, 1905年曹洞宗大学) 204, 235, 236, 477-479, 482-484, 493, 494,

559, 669, 677, 687  
小松宮彰仁親王訪タイ (1887年11月) 64, 152, 153  
コム (クメール) 文字 73, 74, 92, 94, 144, 167  
ゴール (Galle) 149-151, 156-161, 168, 169, 178, 179  
コレラ 83  
根本仏教 577, 596

## さ行

在暹外国人仏教徒による学校開設の企画 267, 287, 290, 417, 451  
在タイ日本人職業 1  
西有寺 (シンガポール) 367  
サイヨーク御幸 (1889年1月) 108  
サオチンチャーの仏具屋街 704  
薩埵示現の身, 正法擁護の聖者 32  
サマナサック (僧爵位) 111, 694  
サムットソクラーム布教所 402, 425  
サヤムラット版タイ文字パーリ語大蔵経 (1930年, 45冊) 485, 486, 501, 618, 629,  
634-636, 672  
サワンカローク 356, 358, 360, 361, 378, 384, 508  
三衣・糞掃衣 66, 79, 125, 182, 187, 205, 206, 379, 436, 480, 481, 530, 533  
三衣の色の違い 286, 289, 402, 456  
三衣の着方 (通肩・偏袒) 125, 214, 245, 263, 480, 481, 509, 531, 577, 623, 684, 695  
三学 (戒定慧) の定慧が絶えた南方仏法 472, 475, 651, 657  
三学の戒律のみ固守する南方仏教法 206, 489, 651, 657  
蚕業・蚕業局 268, 273, 290, 356-358, 389  
三法印 662  
サンガ総管長 (ソムデット・プラサンカラート, 法王) 35, 93, 111, 127, 191, 192, 501,  
561, 620  
サンティニケタン (Santiniketan) 582  
三会寺 17, 18, 96, 150, 154, 577, 675, 676  
寺院付設学校教育 243, 379, 399, 597  
ジーウォン 125, 480  
シカゴ万国宗教会議 (1893年夏) 121, 122, 142, 145, 148, 192  
シク教 111  
地獄巡り 100, 145

四諦八正道 103, 121, 523, 662  
支那事変, 日中戦争 34, 570, 572, 573, 575, 585, 586, 591, 624  
島原大師堂 436-438, 442  
『四明余霞』 221, 222  
釈迦一仏 67, 69, 196, 217, 253, 521  
釈興然セイロンで比丘出家(1890年6月9日) 154  
釈興然一行訪タイ(1907-08年) 17-19  
釈興然のシャム僧侶日本招請計画 19, 163  
釈尊正風会 479, 482, 676  
釋大真のアキャブでの比丘出家(1916年) 473-476  
日本人僧侶の南方仏教沙弥出家18(1907年和田慶本), 19, 116(1898年遠藤龍眠・概旭  
乗?), 151(1887年5月釈宗演), 152, 174(1886年末釈興然), 195, 238, 241, 456  
(1901年鈴木真静), 521(1933年藤井真水), 690(1944年11月佐々木教悟), 694  
沙弥出家強制(概旭乗に) 241, 252, 260  
シャム開教・宣教 14, 227, 238, 265-268, 284-290, 322, 323  
シャム開教による日本化, 国威発揚 267(概旭乗), 285(遠藤龍眠)  
シャム開教のため日本人孤児を移住させる構想 287-290, 324, 339-341  
シャム華僑 30, 80, 81, 87, 108, 109, 112, 115, 116, 180, 202, 240, 249, 380-382, 390, 406,  
429, 649, 697  
シャム華僑の農業 108, 405, 406  
シャム協会(Siam Society) 609, 635  
暹羅国在留日本人青年会(1906年6月結成) 345, 350-354, 416, 417  
シャム人が考えた仏教圏 94, 99, 164, 175  
シャム志士の反華僑 109  
シャム紙幣偽造事件(1903年) 4, 79  
シャム人の性格は仏教精神と相反(山本快龍の言) 657  
シャム人は人前で飲酒せず 207, 245  
シャム僧侶の肉食 66, 253, 328  
シャム僧侶の喫煙 656  
シャム僧侶のままでの訪日や日本留学は困難 596, 605, 627, 651, 662  
シャム僧侶は無気力・退嬰的 222, 252, 253, 256, 519, 596, 597, 650, 657, 659, 660  
シャム僧侶は非生産的非社会的非経済的・超世間的 519, 596, 597, 599, 625  
暹羅大使(パーサコーラウォン)問対略記(1888年2月10, 11日) 65-71, 97  
「暹羅通信」(大阪朝日新聞に巖城(上村観光)が寄稿) 204, 217, 242, 248  
シャムに日本公使館開設(1897年6月オリエンタルホテル) 203-205

シヤムの結婚式における僧侶 246, 247, 385, 656  
シヤムの寺院建築 249  
シヤムの出家式の行列 247  
シヤムの出版物の多くは仏教関係(1899年時) 249  
シヤムの葬式 246  
シヤムの大乗仏教(マハーヤーン)(安南宗・華宗)の監督官庁変更 116  
シヤム(タイ)の僧階(サンガ行政職) 261, 262, 378, 379, 620, 621  
シヤムの賭博 81, 87, 88, 105, 181, 189, 240, 245, 250, 387  
シヤムの奴隷, 売奴 81, 88, 90, 181, 402, 403, 418  
シヤム派(セイロン) 87, 150, 151, 153-155, 157, 158, 160-163, 198  
シヤム派の眉毛剃除 170, 187, 198, 523  
シヤムは宗教的精神喪失(大谷尊由の言) 16  
シヤム仏教研究の障害・困難 89, 91, 124, 186, 255, 647  
『暹羅仏教事情』 50, 51, 63, 103, 107, 124, 144, 204, 293, 567  
シヤム仏教青年会(1933年2月23日創立, 1941年タイ国仏教協会に統合) 541-544, 547,  
550, 551, 558, 561, 572, 623, 625  
シヤム仏教で比丘出家した最初の日本人, 吉岡智教 528  
シヤム仏教徒の日本仏教徒軽侮 258, 391, 460, 597, 628  
シヤム仏教は形骸のみ 28, 102, 244, 248, 465, 650  
シヤム仏教は国王による保護で存続・貴族的仏教 201, 215, 252, 256  
シヤム仏教批判(日本仏教称賛) 16(1908年大谷尊由), 24, 28, 102, 103(1888年生田),  
181(1889年釈宗演), 252(1899年概), 391, 544(1937年浅野研真), 556(1926年  
小松原), 625(1944年平等)  
シヤム仏教称賛(ある場合は日本仏教批判) 15, 27, 29, 109, 222, 230, 243, 248, 256, 326,  
534, 564  
シヤム・フランス修好通商航海条約(1856年)のキリスト教布教権承認 431  
『暹羅老撾安南三国探検実記』(岩本千綱著, 1897年8月30日刊) 229, 235, 567  
*Siam Repository* 89  
沙門不敬(不拝)王者 104, 123  
舍利弗・目連 459, 471  
ジャワの大乗教 337  
シャン(ギオ, Ngiao)の反乱(1902年) 264, 462  
宗教局(シヤム) 105, 126, 234, 241, 252, 564, 607, 608, 619, 621, 625, 628, 638, 655, 681  
宗教法案反対運動(1900年2月17日貴族院で法案否決) 64, 129, 236, 296, 316, 317, 320,  
324, 339, 344



修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言(1887年9月26日) 47, 64, 153  
修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言批准書交換(1888年1月23日) 64, 315  
『十善宝窟』 230, 257, 258, 313  
『出定後語』(富永仲基) 52  
『出定笑語』(平田篤胤) 52  
シュエゼディチャウン(Shwe Zedi Kyaung) 469, 473, 475  
順興宮清水祖師公廟 116  
上座部仏教 19, 109, 111, 113, 124, 154, 220, 237  
小乗仏教・小乗教 27, 35, 104(1890年生田得能), 121(1888年), 123(1890年生田),  
174(1886年), 175(1889年釈宗演), 181(1889年宗演), 197(1908年宗演), 214  
(1899上村観光), 242(1898概旭乘), 243, 248, 252, 391, 459(1910松岡), 485(1918  
年立花), 518(1932年吉川法城), 520, 522(1934年藤井真水), 524, 529, 531, 532,  
534(1938年吉岡智教), 552, 554(1937年浅野研真), 556(1926年小松原), 563,  
566, 588(1940年平等), 597, 616, 618, 622, 625, 637, 645(1942年山本快龍), 650  
(1941年藤波大圓), 673, 684(1944年上田天瑞), 704(1945年佐々木教悟)  
小乗無余涅槃 121  
小乗は純正仏法 195-198, 400  
小乗は貶称 338, 557, 597, 661  
小乗保守・大乘進歩 197, 556  
小乗に年忌法要なし 196, 651  
『清浄道論(ウイステイマック)』 507, 635, 652  
『浄土教報』 234, 237-239, 241, 253-255, 265, 268, 313, 403-405  
浄土宗学本校(浄土宗大学, 宗教大学) 227, 234, 236-239, 241, 268  
正法 102, 109  
昭和通商株式会社 673  
除名僧織田得能 129, 132, 140  
辛亥革命 6  
シンガポール開教師(大谷派) 26, (本派) 34, 36  
信教の自由 395, 399, 419, 420, 429, 432, 433, 542  
真宗僧の俗士同様の風躰 177, 179  
真宗法話会 63, 104  
神智学協会 86, 87, 161, 179, 476  
真如法会 3, 227, 228, 231-236, 239, 240  
真の仏教国 460  
清仏戦争 228

人類愛善会バンコック支部 (1934年) 37, 38  
巢鴨監獄教誨師事件 (1898年) 132, 133, 317  
スコータイ 360, 616  
頭陀行 (乾期の) 523, 656  
全ての寺院の僧侶に周知させる勅令布告 (1876年3月31日) 105  
汕頭 80, 193, 369, 379, 380, 381, 396, 397, 411, 413, 416, 589  
『西南之仏教』 (釈宗演著, 1889年) 175, 176  
『青年仏徒』 540, 550, 585  
セイロン仏教とシャム仏教比較 86, 87, 201  
セイロンの仏教徒が五世王に庇護を求める 147, 148, 162-164  
セイロンの仏教復興運動 147, 148, 150, 158  
セイロン仏教をタムユット派転宗により統一する計画 147, 148, 157-159, 167, 168, 176, 177  
施餓鬼 114  
説法方法の日タイ間の相違 67, 105, 520  
セリスマナチッサの生誕年 159, 162  
セリスマナチッサのタムユット派転宗再出家 (1886年6月5日) 163-165, 167  
『禪宗』 203, 204, 207-209, 214, 222, 223  
禪定 197, 206, 530  
全日本仏教青年会聯盟 (全聯) 477, 539, 540, 545, 547-552, 557, 558, 570, 571, 575, 582-584  
煎餅製造販売 (1908年以前バンコク邦人) 444, 445  
「宗演師の雲水談」 147, 148, 176, 193-202  
宗恩寺 45, 109, 129, 130, 140, 141  
葬式仏教 140, 243  
僧侶 (シャム) が教師を兼ねる 68, 108  
僧侶の徴兵・僧侶と戦争 67, 624  
僧侶 (日本) に被選挙権なし 134  
僧侶 (日本) の飲酒 109, 150, 192, 208, 244, 251, 350, 597  
僧侶 (日本) の妻帯 66, 79, 109, 192, 222, 244, 251, 325, 326, 563, 573, 597, 628  
僧侶 (日本) の肉食 324, 326  
僧侶 (日本) の破戒乱行 222, 230, 597  
僧侶 (日本) の非時食 325  
僧侶 (日本) は跣足ではない 123  
僧侶 (南方仏教の) は金銭に手を触れず 30, 67, 125, 196, 215, 222, 251, 436, 459, 577, 623, 652  
「ソムモット親王日記」 107, 148, 159, 162-165, 168, 169

## た行

- 第一次緬甸戦争 (1824-26年) 430
- 第一回汎太平洋仏教青年大会 (1930年7月, シャム代表の参加なし) 477, 494-500, 539, 549
- 第二回汎太平洋仏教青年大会 (1934年7月, シャム仏青参加) 494, 496, 539-544, 572, 582, 592, 625, 653
- 第三回汎太平洋仏教青年大会 (1938年シャム開催案) 494, 546-550, 552, 554
- 第7回全日本仏教青年会聯盟 (全聯) 大会 (1937年5月名古屋) 550, 551, 572
- 大王統史 300, 480, 673
- 大逆事件 5
- タイ王室版仏典の日本への寄贈 95, 96, 277, 506, 507, 634, 635, 667
- タイ国仏教協会 (1934年2月28日に結成された仏法協会が1941年に改名) 541, 542, 572, 607, 608, 612, 623, 625, 628, 688, 689
- タイ国仏教青年会 (1950年6月14日創立) 542
- 対シャム華僑布教 (日本僧侶の) 17, 394, 395, 397-402, 405, 406, 409, 411, 412, 416, 418
- 『大正新修大藏経』 632, 633, 638
- 大正大学 43, 501, 507, 539, 590, 613, 631, 667, 669, 687
- 大乘仏教 27, 68, 91, 111, 113, 116, 121, 140, 142, 172, 248, 252, 296, 336-339, 503, 504, 554, 555, 588, 597, 624-626, 637, 651, 673, 692, 701
- 大乘仏教 (日本の) の世界的進出 (浅野研真1937年) 554-556
- 大乘非仏説 195, 196, 504
- 大乘仏教は在来信仰が混淆して不純正 195, 197, 337
- 対タイ文化工作, 文化工作による南方仏教圏との提携 586-588, 645, 658, 661, 662, 670, 671, 674, 678, 687
- 大東亜共栄圏 643, 648
- 大東亜戦争 624, 678
- 台南 403, 407, 410, 411
- 大日本帝国真宗本派住暹羅開教使 412-414, 427
- 大日本帝国真宗本派議事員執照 412-414, 427
- 大日本仏教会 (1941年3月24日結成) 293, 626, 627, 629, 645, 653, 662, 687-689
- 大日本仏教青年会聯盟 293, 588
- 大日本仏教聯合会 (仏聯) 32, 588
- 大般涅槃経 303
- 泰印文化会館 (Thai-Bharata Cultural Lodge) 601, 604, 605
- タイ東本願寺創立提案 (1942年) 666, 678

タイ・ビルマ国境調査(1941年3月藤波大圓, 山本快龍) 663-665  
タイ仏印紛争と日本の調停 588, 593, 597, 624, 637, 653, 664, 665  
タイ仏教における出家者と在家者の厳然分離と密接不離の相互依存関係 599, 650, 659, 660  
タイ仏教の特異性(山本快龍) 630, 645-647  
*Thai Buddhism : its rites and activities* (by Kenneth Elmer Wells) 598, 647, 649  
『大明三藏聖教目録』(南條文雄著) 375  
タイ文字簡略化 611, 612  
タイ文字パーリ三藏(1893年版, 39冊) 17, 18, 45, 92, 145, 148, 182, 277, 634, 635  
大陸仏教 566  
台湾仏化青年会 559  
高岳親王薨去地図 68  
「高岳親王羅越国墳墓考」(北澤正誠) 228, 232  
高倉学寮 52, 53  
高島屋呉服店(シャム王室御用達) 512  
托鉢・供養(「默然受之」) 31, 66, 67, 88, 99, 103, 125, 186-188, 195, 196, 215, 220, 241, 245,  
246, 289, 356, 361, 387, 436, 437, 471, 473, 510, 519, 523, 530, 531, 563, 652, 653, 655,  
684, 693-707  
托鉢の順序は比丘が沙弥より前 698  
ターニーニワット親王来日(1926年11月) 29, 501, 504  
多仏・一仏, サムプッテー経 197, 217, 253, 336, 651  
『タマチャクス』 518, 556, 592, 693  
タムユット派 70(新派), 71, 73, 88, 92, 93, 106, 113, 123(新教派), 124, 125, 126(正法  
実践者), 127, 144, 147, 148, 156, 158, 161, 163(法力派), 164-167, 177-179, 181,  
182, 191, 214, 217, 220-222, 244, 245(正当・正義派), 248, 250, 251, 297, 299, 327,  
338, 378, 480, 485, 501, 509(適法派), 556, 618, 619, 623, 653, 694, 695, 700, 706  
タムユット派の分離独立(1837年1月) 156  
タムユット派とマハーニカーイ派の違い 70, 120, 124-126, 156, 214, 220, 221, 244, 245,  
338, 356, 480, 509, 618-620, 623, 628, 635, 654, 694-696, 700, 706  
タムユット派マハーニカーイ派の合同ならず 628  
タムユット派とマハーニカーイ派の布薩の厳格さの相違 245, 251  
タムユット派管長 93, 111, 147, 185, 191, 485, 501  
ダムノーンサドゥアック布教所 402, 403, 425  
タムブン(積徳) 246  
タワラワディー(Dvaravati) 614  
チェンマイ訪問 37, 616, 664

チェンマイ領主のキリスト教徒弾圧 432, 433  
智山専門学校 629, 631, 636, 640  
チベット 99, 141, 182, 202, 482  
チャイヤー 615  
チャオクン 25, 682, 707  
チャンタブリー 272, 273  
『中外日報』 435, 478, 547  
中華佛學研究社（陳慕禪理事長） 606  
チュラーラーチャモントリー 111  
潮州語・潮州人 116, 380  
チンナガーラマーリーニー (Jinakālamāli) 301, 338  
チンナラート仏像（ピサヌローク） 265, 349, 359, 384, 617  
ディーカー 72, 89  
哲学館 46, 47, 84, 103, 129, 203, 218, 346  
デッキパッセンジャー 80, 81, 188, 202, 380-382, 416  
テーラワート 339, 557 (1938年タマチャクス), 599 (1942年『仏教』)  
天理教のタイ初伝道 40  
東亜商業学校 209, 210  
東亜商務公所（バンコク, 1901年11月） 290  
東亜仏教会（1901年） 48, 140  
騰越 11  
董事（華僑布教の） 393-395, 401, 402, 413, 415, 416, 419, 422, 423, 425, 426, 428  
東南アジア大陸部の仏教が大乗仏教から小乗仏教へ転換 337, 338, 470, 503-505, 614-617,  
625, 657  
東南アジア（ジャワ等）仏蹟調査 12, 323, 342, 366  
東洋館（香港） 233, 369  
東洋宗教大会企画 48, 143  
東洋大学 18, 46, 47, 487, 489, 516, 523, 528, 601  
『東洋哲学』 214, 215, 217, 220-222  
トライプーム 100

## な行

内務省社寺局 134, 135  
七世王の日暹寺への仏像寄進（1927年） 31, 32  
七世王の日暹寺参拝（1931年9月末） 557

『ナワゴート』91  
『ナンソー・サデーニキッチャーヌキット (大小諸事象講義)』76, 96, 98-101, 129, 144, 145  
南亜宣教 233  
南亜宣教会 290, 292, 316, 324, 340-342  
南支派遣軍 586, 587, 606  
南部仏教 55 (1891年生田得能), 89  
南方開教監督 (藤波大圓, 1941年) 665, 666  
南方仏教 65 (1888年), 70, 89, 104 (1890年), 130, 197 (1908年釈宗演), 237, 238 (1908年概旭乗), 277, 280, 310 (1900年稲垣満次郎), 331, 339 (タクシンニカーイ), 384 (1914年溪道元), 456 (1906年鈴木真静), 465 (1910年松岡寛慶), 472-474, 480, 481, 484, 485 (1918年立花俊道), 489, 490, 505, 510, 516, 520, 532, 533, 535, 536, 557, 563 (1938年浅野研真), 566, 577, 632, 634, 643, 646, 647, 650, 661, 669, 673, 675, 677, 679, 684  
南方仏教は上座部的傾向 (1942年山本快龍) 661  
南方仏教圏との親善 573, 646  
南方仏陀祭 (ウエーサーカ祭, ウィサーカブーチャー) 535, 670, 674-676  
南方文化事業委員会泰国部会 601  
南北二教 70 (1888年), 197, 257, 310 (1900年), 312, 330, 331, 339, 359, 536 (1941年), 557  
南北仏教の一致 (1900年稲垣満次郎) 312, 313  
南北仏教の団結 257, 258, 274, 279-282, 312, 313, 318  
南北仏教の分岐点はメコン河下流部 459, 470, 588  
南北仏教の盟主である日本 281, 282  
南北両仏教の原則 (三法印, 四諦八正道, 縁起観, 輪廻業説) は同じ 557, 662  
『南伝大蔵経』 (高楠博士功績記念会纂訳, 大蔵出版) 629, 631-633, 636-638, 663, 672, 673  
西本願寺上海別院 581  
偽連枝 13  
尼僧, 比丘尼 66, 172, 510, 523, 532, 587, 707  
日清戦争 219, 221, 233, 267, 363, 389  
日清通商航海条約 (1896年7月21日調印, 10月28日公布) 393  
日暹協会 (1894年8月26日バンコクで結成) 352  
日暹寺 (日泰寺) 32, 34, 203, 319, 320, 482, 525, 551, 557, 559, 562, 569, 655  
日暹寺使節団訪タイ (1928年) 31-34  
日暹商会 (協亜商会) 282  
日暹商会 (日暹商行) 347, 348, 351, 369-371  
日暹仏教協会 (全聯とシヤム仏教青年会が結成, 1937年5月) 551, 552, 559, 561, 570-



572, 584  
日暹両仏教国の防共連携 557, 570, 624  
日泰親善功労者報恩法会（1941年6月5日）50, 293  
日泰同盟（日本軍の平和進駐後）607, 627, 671, 680  
日泰仏教研究所設立案（1941年）671  
日泰文化会館 609, 610, 613, 627, 691  
日泰文化協定 609, 610, 627, 671  
日泰文化研究所 575, 581, 587-591, 594, 596, 598, 602, 603, 610, 612, 613, 626, 627, 638,  
663, 678, 681  
日蓮主義 15, 28, 262  
日露戦争 5, 267, 346, 363, 367, 396, 404, 406, 416, 420, 436, 437  
日本暹羅修好通商航海条約（1898年2月25日調印, 6月24日公布）209, 272, 389, 393, 401  
日本人画工 78, 315  
日本人会（1897年創立, バンコク）352  
日本人会（1906年創立, バンコク）352, 353  
日本人会（1913年?創立～現在, タイ）270, 274, 445, 485, 515, 519, 524, 525, 527  
日本人会墓地部 345, 353, 354, 364, 392  
日本人倶楽部（バーンラック）25, 345, 353-355, 362, 364, 365, 368, 390, 416, 417, 465-468, 485  
日本人納骨堂・日本人墓地（バンコク）44, 515, 524, 525, 527, 529, 530, 533, 570, 626, 678,  
681-683, 692  
日本人納骨堂過去帳（日本人会）443  
日本人（概, 江畑）ランシットで米作（1906年～）268-270  
日本人（在タイ）を対象とした布教 364, 365, 391, 392, 412, 416, 436, 515, 524, 527  
日本僧侶の社会貢献 599  
日本僧侶の大乘教説明に対するタイ人の反応 92, 206, 359, 520  
日本僧侶のミッシヨナリー風服装での布教 419, 425, 426  
日本大学 537, 538, 613  
日本一泰協会（在タイ, 日暹協会, 日泰協会 1935年11月4日-1945年9月10日）544, 558,  
561, 589, 603, 607, 608, 612, 623, 625, 636  
日泰（日暹）協会（在東京）549, 594, 595  
日本に僧宝なし, 日本僧侶は居士 109, 460, 626, 627  
日本の裁判管轄権下にある者（日本国の保護民）413, 415, 416, 418, 419, 421, 422, 424-428  
日本仏教が仏教の家元, 南方仏教は格下という優越感 562, 573, 658  
『日本仏教と泰国仏教』（英文, 平等通昭著, 1941年）591, 598, 599, 627  
日本仏教に関するタイ語出版物 502, 591-593, 693

日本仏教の清国内地布教権 393-395, 408, 420  
日本への仏舎利寄贈(1943年7月)と戦後の奪還 611, 688  
涅槃(ニルヴァーナ) 66-68, 79, 103, 121, 197, 523  
能化 520

## は行

貝多羅葉, 貝葉, 貝経 19, 35, 45, 55, 69, 73, 80, 84, 88, 89, 91, 92, 94, 122, 124, 130, 175,  
263, 459, 467, 506, 520, 577  
貝多羅暗誦(沙弥教育) 19, 147, 195  
貝多羅読誦 105  
破戒僧(シャム) 27, 104-106, 123, 213  
パークナム事件(1893年) 215  
パーサコーラウォンの印刷所 82  
パーサコーラウォンの略歴 75  
パーサコーラウォン関税局長(海関大臣)(1885年-1892年3月) 77, 78, 91, 92  
パーサコーラウォン農務卿(1888年11月-1892年3月) 77, 91  
パーサコーラウォン文部大臣兼宗教局長(1892年4月-1902年4月) 78, 116, 205, 207,  
218, 234, 239-241, 251, 252, 275, 278, 280, 295, 306, 308, 315, 328, 332-335  
パータリプトラ 303, 336  
パーティモーク(波羅提木叉) 84, 196, 460, 472, 508  
客家出身華宗僧侶 115  
花園大学(臨濟宗大学) 28, 96, 203, 224, 237, 477, 478  
パーヌランシー親王来日(1890年) 122-124  
パーヌン 385, 386, 388  
パーラージカ 71, 106  
Paramānanda Vihāre 寺 151, 157, 164  
バラモン教 99, 142  
パリアン, パリエン 93, 113, 164, 262, 264, 621, 694  
パリッタ(Paritta) 護呪 618, 630, 647, 652, 677  
パーリ語三帰依文 216, 551, 552, 608, 681  
パーリ語試験 72, 190  
パーリ語タイ文字表記 73, 74  
『巴利語仏教文学講本』(高楠順次郎, 1900年) 579  
パーリ三蔵印刷(タイ文字, 1893年) 89, 92-96, 175, 191, 506, 672  
パーリ仏教圏内の三蔵の相互貸借 94, 157-159, 618

パーリ仏教圏に残った唯一の仏教王 148, 175  
Pali Text Society 150, 634-636  
巴利仏典研究(日本) 83, 84, 87  
巴利文化学院(萩山道場) 87, 453, 670, 673, 674  
バルチック艦隊偵察(東南アジアで) 442, 444  
反キリスト教 26, 99, 128, 129, 132, 133, 158-161, 431  
バンケラ寺(岩本千綱 1896年出家寺) 231, 234, 235  
盤谷日本語学校 43, 587, 589, 590, 594, 610-612, 627  
盤谷丸・西貢丸(大阪商船) 557, 588, 636, 638, 639, 645, 663  
バンコク空襲 681, 689, 692, 696  
バンコク直航航路(香港汕頭—バンコク)開設(日本郵船1906年5月から1908年1月迄)  
213, 266, 355, 369, 378-382, 394, 396, 397, 417, 442, 443  
バンコクの馬車・自動車 205, 211, 212, 218, 219, 240, 241  
バンコクの福建人発祥地 116  
*Bangkok Recorder* 89  
反省会(1886年4月結成) 86, 119  
『反省会雑誌』・『反省雑誌』(1887年8月創刊) 46, 85, 86, 102, 103, 119  
汎太平洋仏教青年会聯盟(汎聯) 539, 553, 584  
バンパイン離宮 107, 303, 306  
バーンブアトーン収容所 689, 690, 692  
バーンラック西本願寺教堂 415, 422, 423  
東本願寺整理問題 317, 344  
光機関 613  
比丘出家・出家式(Upasampada) 151, 155  
比丘の227戒 244, 250  
非時食・持斎 65, 105, 215, 219, 251, 325, 348, 349, 371, 386, 533, 623, 652, 675, 701  
ピプラワ(Piprahwa Kot) 295, 297-299, 302-304, 311, 365, 367, 372, 469  
ピマーイ遺跡 337, 355-357, 361, 384, 615  
ビルマ寺(バンコク) 463, 464, 467  
ビルマの政治僧 684  
ビルマ人反英ネットワーク 435, 446, 457, 458, 463, 467  
ビルマ仏教王朝(コンバウン朝)の滅亡(1885年11月) 148, 175  
ビルマ仏教王朝の滅亡がシャム支配層に与えた衝撃 175  
ビルマ仏教とタイ仏教との間の相違点 684  
ヒンドゥー教 111, 143

吹矢営業(1907年頃バンコク邦人の) 397  
福井師範学校 57-59  
布薩 103, 214, 245, 251, 253, 621  
『武士道』タイ語訳(1935年8月) 593  
普通教校(西本願寺) 119  
仏教界と陸軍の協力 639-642  
仏教が国教 95, 464, 505, 524, 542, 563-565, 570, 619, 620, 637, 670  
仏教は国教ではなく国民教 649, 650  
仏教圏協会 452, 453  
仏教社会学 538  
仏教世界の長(シャム国王) 298, 302, 310  
仏教宣撫班 527, 607, 608, 680-682  
仏教ソフトパワー 573  
『仏教知識教本(タンマウインヤーヌサーサナ)』(1878年) 69, 71, 72, 74-76, 91, 144, 145  
仏教と共産主義 36, 537  
仏教と社会主義 5, 580  
仏教婦人会(バンコク, 真宗本派) 412, 416  
仏教法政経済研究所 537-539, 668  
『仏教倫理』(*The Ethics of Buddhism*) 491, 492  
復興記念横浜大博覧会(1935年3-5月) シャム館安置のタイ仏像 528  
仏骨は一派でなく一国に 309-311  
仏骨奉迎 78, 192, 223, 257-259, 275, 281, 283, 290, 295, 296, 307-335, 374, 549, 557, 568,  
569, 571, 588  
仏骨奉迎(ビルマ・セイロンの)(1900年1月9日) 257, 281, 296, 298, 300, 304-306, 309,  
311, 312, 329  
仏骨分与(ロシアへ) 296, 305, 306  
仏骨奉安地を皇居前とする案 311, 318, 319, 331  
仏骨奉迎団先発員・準備委員 258, 259, 296, 308, 311, 316, 322, 324, 327  
仏骨奉迎団の俗人待遇 324-329  
仏骨奉迎による世界仏教の中心地計画 318, 319  
仏骨奉迎による南北仏教徒の同盟・一致 281, 282, 295, 296, 312, 322  
仏骨奉迎による日本仏教徒の大同団結 309, 320  
仏骨奉迎批判 258, 259, 325  
仏骨奉送使の人選 333, 335  
仏骨奉送使の訪日をシャムに要請 331-335

『仏陀』(浅野研真個人雑誌) 540  
 ブッダゴースア伝 255  
 ブッダはタイで出生又はタイに渡来したという伝説 247, 299, 300, 360, 384, 505  
 ブッドゴースア寺(プノンペン) 458, 461, 472  
 プラサムブッタパンニー 301  
 プラチェーディー (Phra Chedi) とプラプラン (Phra Prang) 654  
 プラとプロットの違い 329  
 プラ・パー 125, 127  
 プラバトムチェーディー 33, 108, 337, 415, 508, 614  
 プラブッタブサヤラット(水晶仏) 166, 301  
 プラブッタラタナサターン (Phra Buddha Rattana-sadharn) 166  
 プラ・プリーチャー事件 77  
 プラヤー・スクムナイ, ゴーラクプルで仏骨受領(1899年2月16日) 304, 305  
 プララーチャーカナ 93, 106, 113, 163, 190, 261, 262, 276, 306, 328, 331, 332, 485, 500  
 ブン 99  
 兵要地誌 629, 664, 665  
 北清事変(義和団の乱, 1901年6月20日～) 321, 332, 333, 394  
 保護民登録停止(無條約国民の) 418  
 ホー征伐 95  
 北部仏教 55(1890年生田)  
 北方仏教 55(北部仏教, 1890年生田), 197(東北仏教, 1908年宗演), 310, 331, 339  
 (ウッタラニカーイ), 505, 557  
 法句経 667, 668, 673

**ま行**

『マガタ(パーリ)語のシャム文字正書法』(1869/70年) 74, 75, 90, 144, 145  
 マーカブーチャー(万仏節, タイ旧暦3月の満月の日) 157, 541, 622, 625  
 マニラの徳光山南天寺(曹洞宗) 291, 292, 438  
 マハーチュラー仏教大学(1889年開学) 89, 592, 596  
 マハーニカーイ(旧派) 70, 71, 113, 124, 125, 214, 220, 221, 244, 245, 248, 250, 251, 279,  
 328, 338, 378, 480, 509, 618-620, 623, 653, 694-696, 706  
 マハーニカーイ派の規律を欠く勤行 245, 251, 356, 623  
 マハーニカーイ・プレーン 695, 696  
*Maha Bodhi* 誌 556, 557  
 Maha Bodhi Society(大菩提会) 119, 143, 557, 582

マハーマクットラーチャウィターライ (1893年開学) 89, 117, 127, 327, 485, 547, 592  
マハーヤーン 116 (1898年)  
マリガカンダー寺院 (Maligakanda Temple) 435, 436, 469  
満洲国問題審議の国際連盟総会 (1933年2月24日) でシャム棄権 550, 565  
マンダレー 22, 26, 453, 461, 469, 532, 670, 683  
マントラ 113  
三井物産 (バンコク) 28, 348, 353-355, 364, 371, 389, 390, 398, 416, 441-443, 466, 512  
三菱商事 589  
ミッシヨナリー 89, 99, 267, 419, 425, 426, 431-433  
『ミュージアム』誌 (1877年発刊) 76, 77  
妙心寺 149  
弥勒菩薩 (マイトレーヤ) 69, 79  
民立寺 (ワット・ラート) 127  
ムアンタイ・コンタイ 242, 243  
明和会 (1936年6月26日創立) 639-641  
目白僧園 17-19, 194, 229, 230, 257  
メルギー (ミャンマー) の日本人社会を訪問した日本人僧侶 456, 531, 532  
『黙仙禪師南国巡禮記』 (来馬琢道著, 1916年) 236, 486, 569  
モーン (ラーマン) 26, 72, 90, 94, 99, 152, 156, 300, 338, 463, 505, 506  
モーン人僧侶会 (ラーマン・ニカーイ?) 26  
*The Modern Buddhist* 97, 101  
ラーマン・ニカーイ (シャム) 26, 152  
ラーマンニャ派 (セイロン) 87, 160-163

## や, ゆ, よ

山口洋行 376, 389  
山田長政神社 (アユタヤ) 建設 (1935年) 37, 567, 572  
唯一の仏教王 92, 298, 310  
ユダヤ教 99  
妖術 440  
吉田作弥公使が邦人をスパイとして仏印に通知することを本省に具申 362, 363  
吉田作弥公使の仏教国での無為 363, 468

## ら行

羅越国 227, 228, 232



ラオスの仏教は精霊諸天崇拜が混淆 95  
『ラックウィタヤー』 325  
ラートブリー（ラーチャブリー）教堂・布教所 394, 395, 398-403, 405-407, 412, 423-426  
ラマ僧 115, 141-143, 182, 296, 305, 306, 321  
Lankopakara Press 159-161  
立憲革命（1932年）と仏教 36, 564, 565, 625  
龍谷大学（仏教大学） 29, 454, 457, 501, 504, 687  
龍蓮寺（華宗） 110, 113, 115, 116, 141, 219, 221  
旅券下付表 1, 2, 227, 238  
領事裁判権・治外法権 271, 272, 395, 406, 412, 416, 426, 428  
『令知会（りょうちかい）雑誌』 46, 54, 55, 63, 65, 68, 71, 80, 87, 88, 104, 115, 141  
輪廻転生, 輪廻業説 99, 100, 145, 662  
『六合雑誌』 58, 59  
六世王（ワチラーウット王）の戴冠式 21, 263, 327, 390, 482, 511  
『六大新報』 529, 530  
鹿鳴館 65, 97, 144  
ロシアの仏教徒 296, 305, 306  
ロブブリー 361, 605, 615

## わ

早稲田大学（東京専門学校） 209, 493, 672  
早稲田高等学院 576, 672  
『ワチラヤーン』誌（1884年創刊） 77, 90  
ワチラヤーン図書館（Vajrayān National Library） 361, 374, 486, 488  
ワット・アノンカーラム 30, 31, 465, 467, 515, 520, 521, 527, 692, 694, 696  
ワット・サケート 15, 25, 116, 117, 156, 207, 208, 237, 239-243, 248, 255, 260-264, 271,  
274-276, 280, 281, 283, 296, 305, 306, 322, 345, 347-351, 355, 358, 361, 362, 370-372,  
374, 377, 378, 406, 441, 463, 464, 467, 507, 561, 572, 655  
ワット・サムチーン（トライミット） 330  
ワット・サムブルーム 377, 378, 696  
ワット・スタット 156, 328, 378, 607, 608, 681, 689-692, 696  
ワット・チェーディーラン 126  
ワット・チェーン（アルン） 406, 465, 467  
ワット・チャクラワット 28  
ワット・テーパシリン 28, 126, 207, 213, 264, 378, 485, 486, 607, 681

ワット・テーパティダー 696  
ワット・パトゥムコンカー 126, 504  
ワット・ピチャイヤート 36, 103, 126, 248, 250, 537, 561, 567  
ワット・ブラケオ(エメラルド仏) 50, 79, 88, 93, 94, 113, 118, 162, 168, 180, 215, 301, 378,  
464, 506, 507, 607, 608, 655-657, 681  
ワット・プラサムットチェーディー(パークナム) 87, 305, 370, 464, 679  
ワット・プラシーラタナマハータート(ピサヌロック) 265  
ワット・プラタートハリブンチャイ(ラムブーン) 616  
ワット・プラテーシラーアート(ウットラディット) 360, 384  
ワット・プラテーンドンラン(カンチャナブリー) 360, 384  
ワット・プラユーン 81, 82, 88, 97, 162, 184-188, 696  
ワット・ベンチャマボピット 261, 375, 377, 607, 655, 681  
ワット・ベンチャマボピットの五世王バザー 375-377  
ワット・ポー(プラチェートゥポン) 88, 295, 296, 306, 330, 378, 406, 568, 608, 655, 681, 696  
ワット・ポーウォンニウエート 89, 93, 117, 125, 126, 156, 182, 185, 190-192, 327, 463,  
607, 681  
ワット・ボピットピムック 696  
ワット・マイ(ルアン普拉バーン) 231  
ワット・マハータート 89, 156, 306, 378, 486, 507, 593, 595, 607, 663, 681, 691, 694, 696  
ワット・ラーチャティワート 126, 156  
ワット・ラーチャプラディット 72, 74, 90, 106, 126, 144, 500  
ワット・ラーチャボピット 28, 126, 378, 561, 696, 706  
ワット・リアップ(ラーチャブラナ) 378, 524, 526, 528-530, 533, 560, 607, 626, 681  
ワット・リアップ日本人納骨堂境内に真如法親王顕彰碑設置計画 560, 573  
『和融誌』 204, 236  
ワンプラ(仏日) 356, 360, 374, 652, 697, 701, 705

## 人名索引

### 日本

#### あ行

- 会津八一 (1881-1956) 672  
青木周蔵 (1844-1914) 77, 308, 311-314  
青木得聞 (1894-?) 495  
青木文教 (1886-1956) 469  
赤堀又次郎 (1866-1945) 47, 129, 131, 132  
赤松連城 (1841-1919) 119, 172  
阿川太良 (1865-1900) 239, 352  
秋月左都夫 (1858-1945) 209, 307  
秋野孝道 (1858-1934) 484, 497  
秋守常太郎 41  
暁鳥敏 (1877-1954) 34, 319  
浅井恵定 8, 328  
朝倉暁瑞 (1877-1968) 641  
朝倉了昌 (1856-1910) 53, 83, 85  
浅田俊介 (1894-1963) 562, 590  
浅野研真 (1898-1939) 103, 293, 528, 537-541, 545, 548-553, 556-565, 571-575, 580, 584-586, 626, 661, 668  
浅野孝之 (1888-1948) 496, 497  
渥美契縁 (1840-1906) 47, 48, 61, 110, 123, 129, 132, 141, 143, 317, 343, 344  
阿満 (あま) 得聞 (1826-1906) 53, 54  
姉崎正治 (1873-1949) 669  
天田六郎 (1897-1987) 445, 561, 589, 590, 598, 608  
天野天桂 24  
有栖川熾仁親王 (1835-1895) 169  
有馬四郎助 (1864-1934) 132, 133, 136, 137, 344  
安藤正純 (1876-1955) 133  
飯田祥二郎 (1888-1980) 606, 607  
飯塚亀吉 (1866-?) 273  
飯塚勉 (1918-?) 273  
飯泉良三 (1879-?) 274  
井川定慶 (1898-1977) 448  
生田 (織田) 得能 (1860-1911) 2, 36, 45-61, 63, 75, 78-83, 85, 87, 88, 90-92, 96, 97, 100-104, 106-110, 115, 122-124, 127-132, 136, 137, 139-144, 179-182, 185, 189, 201, 204, 228, 247, 251, 256, 293, 315, 449, 451, 463, 537, 561, 567, 630, 666  
池崎新吉 (1855-?) 263, 376  
池田鶴松 (1888-?) 608

池原雅寿 (1850-1924) 52, 58, 61, 137  
石井康 (1895-1968) 608  
石川馨 8, 328, 568  
石川舜台 (1841-1931) 47, 48, 110, 129, 132-141, 236, 259, 293, 295, 296, 309, 311, 315-324,  
331, 339, 343, 344, 393, 573  
石川成章 (1872-1945) 26  
石川了整 (1874-?) 26  
石橋禹三郎 (1869-1898) 352  
泉虎一 (1899-1987) 34  
磯谷廉介 (1886-1967) 640  
磯長海洲 (1860-1925) 345, 350-352  
磯部美知 (1888-1943) 487  
板垣征四郎 (1885-1948) 640  
板垣退助 (1837-1919) 133-136  
一木斎太郎 (1859-1910) 316  
伊藤大忍 (1859-1938) 64  
伊藤金之助 (1867-1895) 78  
伊東隆治 (1898-1968) 560  
伊藤道海 (1899-1981) 18  
伊藤宏見 (1936-2019) 18, 19  
稲垣栄子 (1879-1966) 513  
稲垣満次郎 (1861-1908) 117, 204, 205, 207-209, 211, 239, 241, 257-259, 274, 280, 291, 295, 296,  
306-317, 319, 322, 324-326, 328, 331-335, 348, 353, 354, 357, 363, 371, 372, 376, 389, 391, 396,  
416, 442, 444, 477, 510-513, 522, 568  
稲葉圓成 (1881-1950) 552  
稲葉文海 (1899-1949) 540, 541, 545, 546, 548  
稲村英隆 (1838-1910) 228  
犬養毅 (1855-1932) 209  
井上圓了 (1858-1919) 46, 103, 128, 204  
井上馨 (1836-1915) 317, 343, 344  
井上一次 (1873-?) 15  
井上哲次郎 (1856-1944) 535, 668-670, 674  
今北洪川 (1816-1892) 59, 149, 194, 209, 307  
今立吐醉 (1855-1931) 65  
今立裕 (1864-1947) 57, 100  
今村恵猛 (えみょう, 1867-1932) 494, 496, 497  
岩畔豪雄 (1897-1970) 605  
岩田雄 351, 355, 359, 373, 396  
岩本左武郎 (1872-1928) 2, 3, 4, 227

岩本千綱 (1857-1920) 3, 4, 9, 11, 78, 79, 102, 204, 227-231, 233-236, 239, 240, 258, 259, 290,  
293, 296, 307, 308, 311, 314-318, 322-327, 331-333, 339, 340, 352, 443, 567  
宇井伯寿 (1882-1963) 482, 637, 668  
宇田川信次 591, 605  
宇津木二秀 (1893-1951) 42, 501, 504, 629, 639, 644, 645, 664, 687  
宇野円空 (1885-1949) 644, 668  
上田天瑞 (1899-1974) 43, 515, 525, 527, 528, 577, 607, 626, 630, 633, 667, 677-679  
上野貞利 (1862-1910) 283  
植松秀雄 (1883-1946?) 526  
内田康哉 (1865-1936) 308, 311  
内山愚童 (1874-1911) 5  
馬田行啓 (1885-1945) 641, 692  
梅山 (楳山) 玄秀 346, 368  
江尻賢美 (1880-1965) 515, 590, 597  
江畑弥吉 (1887-1952) 269, 270, 274, 417  
榎並充造 (1879-1951) 604  
榎本武揚 (1836-1908) 229-231  
遠藤龍眠 (1874-1916?) 4, 9, 117, 207, 208, 258, 360, 262, 274-276, 279-285, 289-293, 316,  
317, 322, 339, 350, 371, 391, 451, 522, 567  
大岩誠 (1900-1956) 453, 454  
大内青巒 (1845-1918) 35, 62  
大草慧實 (1857-1911) 9, 328, 568  
大隈重信 (1838-1922) 56, 57, 136, 209, 308  
大倉喜七郎 (1882-1963) 31  
大河内秀雄 (1870-?) 64, 68  
大澤広嗣 501, 607, 629, 639, 642, 645, 663, 664, 667, 669, 687  
大島泰信 (1874-1952) 254  
大洲鉄然 (1834-1902) 62  
大谷光勝 (徹如, 1817-1894) 47, 79  
大谷光尊 (明如, 1850-1903) 11, 12, 119  
大谷光瑩 (現如, 1852-1923) 79, 123, 318, 344  
大谷勝縁 (1856-1924) 136, 138, 139, 295, 344  
大谷光演 (句仏, 1875-1943) 8, 258, 259, 283, 293, 295, 318, 320, 321, 328, 339, 361, 374, 391,  
549, 568, 569, 625  
大谷光瑞 (鏡如, 1876-1948) 10-12, 21-23, 43, 393, 438, 448, 452, 454, 456, 576, 581  
大谷尊由 (1886-1939) 16, 412  
大谷瑩潤 (1890-1973) 540, 548-550, 559  
大谷光照 (1911-2002) 576  
大谷長三 (1901-1997) 41

大塚智船 367  
大鳥圭介(1832-1911) 102, 567  
大三輪延弥(のぶや, 1868-1952) 4, 7, 233, 236, 290, 293, 296, 307, 308, 316, 322-326, 330,  
332, 333, 335, 339-343, 567  
大村桂巖(1880-1954) 496, 497, 540, 545, 546, 548, 549, 584  
大山周蔵(1854-?) 352, 353, 369, 370  
大山兼吉(1864-?) 78, 81, 352, 370, 371, 389, 466  
大山周三(1889-?) 37, 38  
概旭乘(1871-1937) 3, 14, 28, 117, 204, 207, 227, 228, 236-242, 247, 248, 250, 252-260,  
262-275, 281, 282, 293, 322, 325, 350, 364, 372, 391, 403, 405, 417, 522  
緒方宗博(1901-1973) 543, 552  
岡倉天心(1863-1913) 48, 130, 141-143, 578  
岡田耀賢 20, 395, 408, 409  
岡本春岳(1876-1939) 24-27  
小笠原長生(1867-1958) 262, 263  
小笠原義雄 585  
小川蔵太(1895-1978) 515, 523, 524  
小栗栖香頂(1831-1905) 66  
小此木孝次 516, 691  
小澤正(1875-1913) 389, 466, 467  
小野清一郎(1891-1986) 497  
荻原雲来(1869-1937) 253, 254, 265, 579, 669  
荻原得定(1870-?) 253, 254  
奥田貫昭(1846-1900) 130  
面田利平(1870-1937) 390, 441, 442, 444, 449, 466

## か行

香川公道(1871-?) 13  
笈清澄(1893-?) 36, 37  
笠原研壽(1852-1883) 170, 171, 322  
嘉治隆一(1896-1978) 593, 596  
柏原文太郎(1869-1936) 209, 291, 418, 419  
勝平大喜(1887-1944) 29  
加藤勝太郎(1885-1953) 525  
加藤諦見(1864-1940) 516, 517  
加藤廣海 393  
鹿野久恒(かの・くごう, 1883-1958) 50, 293, 319, 322, 573  
上村観光(1873-1926) 2, 7, 203-210, 212, 214, 217, 218, 220-224, 228, 241, 242, 248, 256, 275,  
282, 293, 328, 349, 350, 356, 371, 391, 522



上村真肇 (1907-1964) 43, 44  
川上操六 (1848-1899) 353  
川上瀧彌 (1871-1915) 273  
川上貞信 (1864-1922) 83, 85, 284  
河口慧海 (1866-1945) 141, 365, 367, 436, 440, 469, 584, 669, 676  
川崎芳太郎 (1869-1920) 512, 513  
北輝次郎 (1883-1937) 6  
北澤正誠 (1840-1901) 227-231  
北畠道龍 (1820-1910) 228  
木全 (きまた) 大孝 (1895-?) 40, 558-560, 571  
木村泰賢 (1881-1930) 482, 578-580, 583  
木村日紀 (龍寛) (1882-1965) 469, 601, 603, 644, 668, 669, 676  
木村秀雄 (1906-1967) 693  
日下義禪 (1882-1956) 475  
久野芳隆 (1898-1944) 577, 629, 630, 633, 639, 644, 645, 664, 687  
倉田猛郎 (1885-1953) 528  
来馬琢道 (1877-1964) 21, 192, 219, 236, 263, 271, 327, 363, 390, 470, 482, 486, 552, 569, 626,  
645  
伎人 (くれど) 戒心 (1839-1920) 53  
黒板勝美 (1874-1946) 518  
黒澤隆朝 (1895-1987) 596  
黒田清 (1893-1951) 601, 603  
黒田真洞 (1855-1916) 265, 268  
黒谷隆岩 (1883-1936) 14, 269  
桑原隲蔵 (1871-1931) 228  
神月徹宗 (1879-1937) 28, 29  
幸徳秋水 (1871-1911) 5  
国府寺新作 (1857-1929) 325  
好村春輝 (1900-?) 539  
神山諦真 516  
小泉了諦 (1851-1938) 83, 85  
小櫻秀謙 (1906-1986) 552  
小島戒宝 19  
小嶋昌憲 437, 438  
小林義道 (1890-1970) 42, 448, 453, 530, 591, 601, 603-606, 626, 644  
小林長次 608, 667, 680, 681  
小林 (沢井) 洵 (高楠順次郎) 119  
小牧太次郎 (1877-1931) 355, 368  
小松原国乗 (1886-1963) 40, 550-552, 556, 558-562, 571, 572, 575

小松宮彰仁親王 (1846-1903) 64, 152, 153, 194  
小松雄道 (1892-1979) 669  
呉大五郎 (1862-1923) 348, 371  
後藤環爾 (1871-1936) 556  
勤息 (ごんそく) 義城 (1848-1921) 53  
近藤俣瑞 2

## さ行

佐伯旭雅 (1828-1891) 474  
佐伯興人 (1877-1950) 527  
坂戸智海 (1894-?) 644  
坂野栄範 (1899-?) 550  
坂部檜三郎 443, 466, 467  
桜井庄太郎 (1900-1970) 538, 539  
佐々木教悟 (1915-2005) 44, 220, 516, 530, 687-694  
佐々木狂介 (1850-1909) 46, 54, 60, 61, 149  
佐々木寿太郎 (?-1910) 352  
佐々木喆山 (1900-1986) 673  
佐々木徳母 (1873-?) 4-7  
佐々木道元 (1889-1917) 5  
篠野乙次郎 (1866-?) 208-210  
佐瀬芳之助 (1889-1960) 590, 597  
佐田介石 (1818-1882) 538  
佐藤致孝 (1891-1945) 601  
佐藤尚武 (1882-1971) 551, 570  
里見達雄 (1895-1972) 641  
紫雲玄範 393  
慈雲 (1718-1805) 53, 54, 327  
椎尾弁匡 (1876-1971) 84, 96, 254, 265, 644, 672  
椎名正雄 (1897-?) 550  
滋賀有作 (1835-1895) 52, 56, 57  
重田友介 (?-1904) 205, 206, 208-210, 213, 220, 223  
七里義雄 (1892-1973) 593, 596  
篠原順明 (?-1906) 343  
柴田一能 (1873-1951) 496, 497, 539  
柴田幹夫 22, 36  
島内登志衛 (1870-1922) 3  
嶋崎千六郎 (天民) (1856-?) 78  
島田蕃根 (1827-1907) 56, 61, 130

島地黙雷 (1838-1911) 46, 47, 54, 60-63, 65-70, 97, 100, 137, 233  
島地大等 (1875-1927) 578  
島長代 3, 4, 227  
清水誠吾 46, 54, 59  
下村寿一 (1884-1965) 669  
積雲照 (1827-1909) 148, 159, 169, 172, 173, 179, 194, 229, 230, 257, 327, 449, 450, 474  
積興然 (1849-1924) 17-19, 69, 75, 83-85, 96, 148, 150-154, 159, 169, 172-174, 177, 179, 186,  
194, 199, 449, 479, 482, 577, 578, 676  
積元恭 365, 443  
積宗演 (1860-1919) 24, 59, 69, 75, 78, 83, 85, 87, 104, 121, 124, 147-153, 159, 165, 169, 175-183,  
185, 186, 188-190, 192-201, 211  
釋大真 (1873-1916) 20, 117, 260, 264, 293, 362, 435, 445-447, 457, 458, 460, 461, 463, 469, 470,  
473-476, 532  
上海婆さん (富士ホテル) 442, 466-468  
白鳥五十男 (1915-?) 41, 674  
白浜昌雄 467, 468  
真如 (高岳) 親王 3, 68, 227-233, 293, 475, 531, 552, 556, 558, 560-562, 566, 567, 573, 626  
菅 (すが) 真海 402, 411  
杉本道山 (1847-1929) 32  
杉山大愚 (1880-?) 24  
鈴木真静 (1873-1957) 452-456, 532  
鈴木大拙 (1870-1966) 147, 148, 319, 501, 575, 591-593, 598, 626, 663  
鈴木忍 (1914-1979) 613  
鈴木馬左也 (1861-1922) 307  
関根晃融 (1904-?) 558-560, 571  
瀬島正彦 273  
妹尾義郎 (1889-1961) 540  
副島八十六 (1875-1950) 584

## た行

高岡大輔 (1901-1992) 605  
高神覚昇 (1894-1948) 539, 575, 585, 591, 593  
高木顕明 (1864-1914) 5  
高楠順次郎 (1866-1945) 84, 119, 364-368, 482, 484, 495, 497, 498, 539, 575-581, 626, 631-633,  
637, 638, 645, 669  
高田栖岸 233  
高野与祖次郎 (1874-1962) 268  
高橋一朗 21  
高橋五郎 (吾良) (1856-1935) 48, 54, 58, 59, 127-129

鷹谷俊之 (1891-1970) 540, 644  
滝川虎若 (1904-2003) 40  
嶽岡松巖 (宋福寺) 4, 275, 276, 568  
武田行忠 (1817-1890) 54  
武田恵教 393-395, 398-403, 405, 408, 409, 412, 415, 419, 421, 443, 610  
武田智了 (1902-?) 40, 559, 560, 571  
武田篤初 (1847-1905) 233  
竹田真昌 (1893-?) 525  
立木幸三郎 (1873-?) 347, 369  
立花俊道 (1877-1955) 19, 23, 84, 468, 477-494, 496, 497, 504, 539, 540, 569, 579, 584, 626, 630,  
633, 637, 645, 668, 669, 672, 673, 675-677, 687  
伊達靈堅 (1860-1904) 234  
田中舎身 (弘之) (1862-1934) 140  
田中善立 (1874-1955) 409  
田中治六 (1869-?) 218  
田中盛之助 (1875-1961) 42, 362, 664  
田邊熊三郎 (1865-1927) 347, 353, 396, 398-403, 413-416, 420, 422-424, 427, 444  
田村浩 (1894-1962) 533, 534, 575, 587  
田山九一 (1870-1941) 389  
溪道元 (1877-1966) 20, 207, 208, 257, 260, 262, 299, 345-351, 353-392, 398, 417, 443, 445,  
464, 465, 467, 468, 522  
谷正之 (1889-1962) 609  
谷了然 (1844-1918) 343  
玉村竹二 (1911-2003) 203  
多屋頼俊 (たや・らいしゅん, 1902-1990) 319, 320  
檀野禮助 (1875-1940) 353-355, 398, 416, 441-443  
智野藤吉 (1893-?) 44, 516, 626, 691  
中堂観恵 (1894-1985) 517  
辻直四郎 (1899-1979) 579  
辻政信 (1902-?) 692  
津田純一 (1850-1924) 54, 59, 60  
津田敬武 (1883-1961) 44  
経谷孝道 34-36  
常光浩然 (1891-1973) 139, 495, 539, 540, 545, 546  
坪上貞二 (1884-1979) 527, 609, 688  
鶴原善三郎 (1881-1944) 389  
寺田福寿 (1853-1894) 46, 47, 54, 61-63, 65-70, 104, 109  
寺本婉雅 (1872-1940) 482  
天竺徳兵衛 566

時田琢郎 (1874-1921) 209, 210  
土岐善静 (1850-1906) 61  
常盤大定 (1870-1945) 578, 584  
禿氏祐祥 (1879-1960) 454  
徳永 (清沢) 満之 (1863-1903) 68, 319  
徳丸作蔵 (1860-1913) 382, 413  
飛松与次郎 (1889-1953) 5  
富田厚積 (1836-1907) 52, 57  
富永伸基 (1715-1746) 52  
留岡幸助 (1864-1934) 132, 133, 344, 438  
友松圓諦 (1895-1973) 507, 538-540, 631, 667-669  
豊岡博道 (1875-1935) 265  
外山亀太郎 (1867-1918) 290, 357, 389  
鳥家仁度 (釈仁度) (1868?-1951) 17, 18, 84, 465, 479, 481, 482, 674-676  
鳥尾得庵 (小弥太) (1848-1905) 60, 149, 194  
鳥越新一 (1894-1972) 41

## な行

長井真琴 (1881-1970) 83, 84, 96, 494, 497, 578, 579, 631, 632, 634, 637, 668, 669, 677  
永井柳太郎 (1881-1944) 321, 322  
永崎亮寛 515, 529  
中川吉太郎 640  
中川恒次郎 (1862-1900) 180  
中田佐一郎 526, 606-608  
中地武雄 589  
中西牛郎 (1859-1930) 128  
中西直樹 46, 66, 233, 396, 399, 410, 420  
中野義照 (1891-1977) 516, 517, 521, 523  
中村順三 34, 36  
中村智門 7  
中山理賢 (1860-1936) 64, 110  
夏目漱石 (1867-1916) 148  
七里恭三郎 (1867-1912) 346  
成島柳北 (1837-1884) 343  
南條神興 (1814-1887) 53, 80  
南條文雄 (1849-1927) 8, 66, 68, 79, 80, 85, 104, 150, 169-173, 179, 322, 328-330, 336, 375, 483,  
484, 568, 579  
新美卯一郎 (1879-1911) 5  
新田義實 (1894-1992) 589, 590, 601, 609

新渡戸稲造 (1862-1933) 593  
西徳二郎 (1847-1912) 308  
西有穆山 (1821-1910) 271  
西方透関 (1869-?) 22, 23  
西田博 (1921-?) 43  
西山禾山 (1838-1917) 447, 474  
丹羽礼介 (1880-1951) 454, 456  
忽滑谷 (ぬかりや) 快天 (1867-1934) 9, 203, 328, 330  
野口善四郎 (復堂) (1864-?) 121  
野沢悌吾 (1871-1945) 27, 28  
野々垣直次郎 (1852-1904) 147, 181, 183-186, 189, 190  
野間政一 (1865-1912) 464, 468  
能勢正信 607

## は行

橋本峩山 (1852-1900) 447  
長谷部隆諦 (1879-1928) 365, 367, 469  
羽田荷生 86  
羽溪了諦 (1883-1974) 36  
服部賢成 (1864-?) 584  
浜田本悠 (1891-1971) 539, 540  
早川千吉郎 (1863-1922) 307  
林久治郎 (1882-1964) 32, 601  
林董 (1850-1913) 17, 18, 148-150, 169, 172, 173, 179, 194, 398-400  
林正弘 52, 57  
馬場禎誠 (1879?-?) 23  
原坦山 (1819-1892) 130, 578  
原敬 (1856-1921) 308  
原法順 451  
日置黙仙 (1847-1920) 8, 192, 203, 219, 259, 263, 271, 283, 295, 314, 328, 363, 390, 470, 486, 549,  
568, 569  
東 (ひがし) 温讓 (1867-1893) 2, 83, 85, 119, 179  
東賢隆 291, 292  
東元多郎 (慶喜) (1912-1993) 84, 479-482, 633, 667, 671-677  
樋口二郎 (1868-1895) 78  
日高秋雄 (としお, 1905-1979) 37, 38, 515  
平等通昭 (1903-1993) 39, 42, 367, 486, 540, 552, 556, 572, 575-594, 596-601, 603-613, 631, 633,  
635, 638, 647, 663, 678, 681  
平等文成 (1907-1970) 575, 580



平井金三 (1859-1916) 449, 450  
平井弘範 (黙堂) (1879-1931) 19, 153, 479  
平佐幹 (1890-?) 256  
平田篤胤 (1776-1843) 52, 101  
平松理英 (1855-1916) 46, 47, 61-69, 71, 104  
廣井勇 (1862-1928) 180  
廣瀬和二郎 3, 227  
広田言証 (ごんしょう, 1852-1928) 16, 260, 435-438, 441-443, 445, 468  
福沢諭吉 (1834-1901) 59-62  
福田宇太郎 284  
福原一來 (1898-?) 645, 663  
藤井栄三郎 (1865-1949) 668, 669  
藤井真水 (1907-1991) 31, 39, 465, 468, 515, 516, 520-530, 533, 534, 560, 561, 570, 592, 605, 606,  
626, 678, 681, 682  
藤井草宣 (1896-1971) 552, 584  
藤井又一 273  
藤岡勝二 (1872-1935) 9, 495, 497  
藤島護三郎 (1900-1987) 40, 515  
藤島了穂 (1852-1918) 8, 295, 328, 549, 568, 569  
藤田徳明 199, 200  
藤田敏郎 (1862-1937) 209, 272  
藤波大圓 (1893-1945) 42, 595, 626, 629, 636, 638, 642, 645, 650, 651, 662-666  
藤吉慈海 (1915-1993) 237, 238, 532  
伏見宮博恭王 (1875-1946) 511  
古庄友祐 6  
逸見梅栄 (1891-1977) 579  
星田晋五 (1899-1978) 590  
星野直翁 (1867-1937) 345, 346, 349, 356, 383  
保科伝作 323, 324  
細野南岳 346  
堀至徳 (1876-1903) 142  
本多恵隆 (1876-1944) 11, 12, 450  
本多辰次郎 (1868-1938) 46

## ま行

前田慧雲 (1855-1930) 48, 49, 130  
前田誠節 (1845-1920) 7, 203, 223, 283, 295, 328, 391, 549, 568, 569  
政尾藤吉 (1871-1921) 205-208, 211, 212, 214, 220, 223, 271, 272, 325, 355, 368, 374, 375, 389,  
396, 443, 468, 512

増田慈良 (1887-1930) 365, 367, 368  
増留栄吉 (1887-?) 362  
増山顕珠 (1887-1969) 29-31  
真溪涙骨 (1869-1956) 446, 448  
町田久成 (1838-1897) 173  
松尾卯一太 (1879-1911) 5  
松尾音治郎 273  
松江賢哲 202  
松岡寛慶 (1876-1934) 21, 117, 260, 264, 293, 362, 435, 445-447, 457-463, 467-469, 473  
松岡洋右 (1880-1946) 643, 645  
松方幸次郎 (1866-1950) 348, 353, 376, 416  
松方正作 (1863-1945) 353, 354, 416  
松木良助 (1869-1926) 365, 367  
松原泰道 (1907-2009) 14, 15  
松見得聞 8, 328  
松本義成 20  
松本雪城 (1881-?) 546  
松本徳明 (1898-1981) 604  
松本白華 (1839-1926) 343  
松山松太郎 119  
水澤泰澄 393-395, 398, 401-407, 409, 412, 415, 418, 419, 421  
水野弘元 (1901-2006) 483, 484, 493, 494, 507  
水野梅暁 (1877-1949) 6, 293, 495  
水戸憲道 (1898-?) 663  
溝上政憲 (1873-1938) 31, 465-467, 515, 517, 519, 520  
三木栄 (1884-1966) 37, 38, 355, 515, 561, 590, 596, 597, 681  
三国行恵 (1914-1945) 44, 687, 688, 691, 692  
三谷諦音 9, 328  
三谷足平 (1860-1924) 368, 389  
三宅雄二郎 (雪嶺) (1860-1945) 48, 49  
宮川岩二 (1888-1957) 38  
宮崎申郎 (1896-1983) 521-523, 544  
宮崎民蔵 (1865-1928) 6  
宮崎寅蔵 (滔天) (1871-1922) 5, 11, 352, 365, 443  
宮原武雄 (1900-1966) 601  
宮本 (荻野) 英龍 (?-1944) 17, 355, 393, 395, 397, 401, 405, 408, 410-413, 415-417, 420, 426-428, 610  
宮本正尊 (1893-1983) 668, 669  
陸奥宗光 (1844-1897) 308

村井倉松 (1888-1953) 41, 560, 561  
村井吉兵衛 (1864-1926) 484  
村上專精 (1851-1929) 48, 49, 52, 53, 130, 484, 578  
村上妙清 532  
村松山寿 (1867-1937) 290, 291, 418  
明治天皇 (睦仁) 51, 65  
望月信亨 (1869-1948) 48, 49  
本山宗俊 233  
森道本 290  
門司軌 (1861-1922) 316

や, ゆ, よ

八木嘉吉 37  
安井てつ (1870-1945) 308, 389  
安岡正篤 (1898-1983) 4  
矢田部保吉 (1882-1958) 39, 498-500, 519, 520, 543, 548, 601  
矢田長之助 (1871-1940) 28, 29  
矢野文雄 (1851-1931) 308, 393  
矢吹慶輝 (1879-1939) 497, 584, 678  
柳沢健 (1889-1953) 548, 549, 608, 610, 691  
柳田亮民 (?-1945) 365, 443-445  
山岡鉄舟 (1836-1888) 194, 195  
山縣三千雄 (1914-?) 639  
山上曹源 (1878-1957) 479  
山口益 (1895-1976) 651, 691  
山口武 (1884-1963) 279, 327, 363, 464-466, 468, 675  
山崎喜八郎 (1867-1912) 316, 324, 352  
山田奕鳳 (1876-?) 31, 569  
山田長政 37, 101, 223, 242, 252, 293, 378, 388, 544, 545, 552, 556, 558, 560, 562, 564-567, 573  
山田龍城 (1895-1979) 578  
山名義鶴 (1891-1967) 453  
山邊習学 (1882-1944) 644  
山本快龍 (1893-1948) 42, 215, 577, 578, 594, 597-599, 626, 627, 629-633, 636-639, 642,  
645-647, 650, 656, 659-664, 668, 669  
山本鋌介 (?-1897) 78, 80, 182, 229-231, 233, 235  
山本杉 (1902-1995) 631, 632  
山本安太郎 (1872-?) 7, 78-80, 182, 279, 315, 316, 352  
横田兵之助 (1868-1943) 358  
由理滴水 (1822-1899) 211

吉井芳純 584  
吉岡幸造 485  
吉岡智教 (1908-1999) 476, 515, 526, 528-535  
吉川法城 (1895-1991) 39, 517-520  
吉田作弥 (1859-1929) 18, 362, 363, 368, 468  
吉田久一 (1915-2005) 5  
吉谷覚寿 (1843-1914) 63, 130  
吉松快祐 (1874-1933) 9, 17-19, 84, 479  
吉見圓蔵 (1870-1928) 10-12, 21  
吉水十果 (1909-?) 539, 668, 669, 671, 674-677  
善連法彦 (1864-1893) 2, 55, 79-81, 83-87, 89, 119, 179, 315

## わ

和田維四郎 (1856-1920) 225  
和田慶本 (1891-1975) 17-19, 192  
和田性海 (1879-1962) 517, 524, 677  
和田智満 (1835-1909) 53  
渡辺郁三郎 609, 612  
渡邊海旭 (1872-1933) 95, 254, 255, 495  
渡辺智修 (1877-1941) 36  
渡邊知頼 (1865-?) 390, 397, 417

## タイ

アーチャン・マン (1871-1949) 125, 127  
アモラダット親王 (1886-1952) 32  
ウィラート・オーサターノン (1900-1997) 544  
クルーパー・シーウィチャイ (1878-1939) 193, 653  
クン・シーサラコーン (1901-1987) 544  
サオワパー皇后 (1864-1919) 213, 402  
サコンワナーコーン, モームチャオ (1888-1953) 35  
サグアン・トゥラーラック (1902-1995) 544  
サティアン・パンタランシー (1911-1991) 590, 592-595, 663  
サワット親王 (1865-1935) 33  
サンヤー・タマサック (1907-2002) 625  
シム・ウィーラワイタヤ (1901-1943) 544  
シリタット親王 (1857-1911) 301  
スキット・ニムマーンヘーミン (1906-1976) 98, 99  
スチープ・ブンヤーヌパープ (1917-2000) 542, 622, 693  
スナンター妃 (1860-1880) 91, 114, 117

スハダ長老(プラスハタ) 109, 110  
ソーナバンディット(ピタヤーラーブ) 親王(1863-1913) 165, 166, 182, 328  
ソムデット・ブラプッタコーサーチャー(リット・タムマシリ, 1837-1913) 465  
ソムデット・ブラプッタコーサーチャー(チャロン・ヤーナワロー, 1872-1951) 35, 485, 486  
ソムデット・ブラウンナラット(1822-1901) 328  
ソムデット・ブラウンナラット(ヘン・ケーマチャーリー, 1882-1943) 486, 593, 604, 662  
ソムモット親王(1860-1915) 92, 116, 117, 162, 163, 168, 169, 173, 190, 207, 309, 334, 338, 348, 424, 426, 428  
タクシン王 112, 506  
ターニーニワット親王(1885-1974) 30, 33, 477, 498, 500-504, 618, 635  
タムロン・ナーワサワット(1901-1988) 623, 625  
ダムロン親王(1862-1943) 76, 89, 92, 114, 155-157, 161, 190, 260, 263, 290, 302, 303, 337, 358, 395, 398-401, 403, 409, 415, 419, 421-424, 426, 618  
タンマタート(1908-2000) 598, 599  
チナウォンシリワット法親王(1859-1937) 28, 35, 498, 500, 517, 561, 634  
チャオプラーヤー・アパイラーチャー(1858-1938) 635  
チャオプラーヤー・スラサックモントリー(1852-1931) 38, 78, 95, 234, 317  
チャオプラーヤー・ティパーコーラウォン(1813-1870) 76, 97-99, 129, 145, 156, 157  
チャオプラーヤー・パーサコーラウォン(バスカラオングセ)(1849-1920) 47, 54, 55, 61, 64-83, 87, 88, 91, 100, 101, 104, 107, 116, 117, 122-124, 144, 145, 162, 165, 168, 169, 173, 179, 180, 182-187, 189, 201, 205, 207, 218, 229, 234, 235, 239-241, 251, 252, 275, 278-280, 295, 308, 309, 315, 325, 328, 330, 331, 333-335, 339, 486, 487, 568,  
チャカパッティボン親王(1857-1900) 301  
チャクラボン王子(1883-1920) 305, 306  
チャルーン・ナ・バーンチャー 37-39  
チャンタブリー親王(1874-1931) 636  
チャンドルダッタ親王(チャントラタット, グロママーン・ウィウィットワンナブリーチャー, 1860-1932) 110, 117-121, 124, 145, 299, 463-466  
チュンボン親王(アーパーコン)(1880-1923) 327  
ディレーク・チャイヤナム(1905-1967) 604, 609-611, 625  
テーワウォン外相(1858-1923) 64, 76, 77, 153, 299, 301, 304, 308-311, 331, 333-335, 389, 428  
ナイルアン 265  
ナコンチャイシー親王(1876-1915) 442  
ナリットサラヌワットティウォン親王(1863-1947) 215, 336-338, 477, 503, 504  
ナレート親王(1855-1925) 337  
パイロート・チャイヤナム 611  
パーヌランシー親王(1860-1928) 47, 55, 92, 104, 122, 124, 165, 166, 182, 328  
パホン(1888-1947) 56

パワレートワリヤーロンコン法親王 (1809-1892) 68, 93, 163, 190, 191  
 ピブーン (1897-1964) 44, 611, 612, 688  
 プッタタート (1906-1993) 541, 598, 599, 600  
 プラヤー・アヌマーンラーチャトン (1888-1969) 35, 77, 98  
 プラヤー・サリットディカーンバンチョン (1889-1967) 530, 542-544, 547, 550-552, 558,  
 561, 564, 567, 569, 592, 605, 623, 625  
 プラヤー・シーセントンウォーハー (1822-1891) 90, 92, 113  
 プラヤー・スクムナイウィニット (チャオプラヤー・ヨマラート, 1862-1938) 296, 303-305,  
 427, 428  
 プラヤー・チョードウクラチャーセーティー 113, 114, 116  
 プラヤー・ナリットラーチャキット (1865-1951) 17, 154  
 プラヤー・パラトラートスピット (1885-1970) 625  
 プラヤー・パロットラーチャー (1886-1975) 35  
 プラヤー・プラムアンウィチャーブーン (1888-1974) 518  
 プラヤー・マハーヨーター (1872-1946) 37, 38  
 プラヤー・ラップリー (1894-1968) 602, 662  
 プラヤー・リチロンロナチェート (1853-1929) 78, 278, 315, 316, 325, 332  
 プラ・ピピットサーリー (1877-?) 561, 589, 606-608, 625, 681, 689, 690  
 プラ・プラモンパンヤー (1896-1970) 544  
 プラ・ミトラカムラクサー 39, 546, 549, 551  
 プラ・ラーチャタムニテート (1891-1965) 625  
**Phra Sari Ainsawan 273**  
 プラ・アノームムニー (シー, 1814-1894, 1887年にソムデット・プラプッターチャー (ン)  
 157, 158, 162  
 プラサーサナソーボン (サー・ブッサテーウォー, 1813-1900) 72-74, 94, 106, 145, 191, 300,  
 301, 500, 672  
 プラタムターナーチャー (ルン, 1850-1920, ワット・サケート住職) 25, 260-264, 349-  
 351, 358, 359, 370, 371, 377, 441, 464, 467, 486  
 プラタムタラーチャー (ヌアム, 1864-1956, 1945年にソムデット・プラプッターチャー  
 ン) 465  
 プラタムチェーデー 300, 301  
 プラタムチェーデー (ユー, 1874-1965, ソムデット・プラプッタコーサーチャー, ソ  
 ムデット・プラサンカラート) 255, 262, 264, 561, 572  
 プラタムディロック (ソーム, 1874-1962, 1957年にソムデット・プラプッターチャー (ン)  
 689-691  
 プラタムティナテラ 339  
 プラタムトライローカーチャー (オーン・アヒンサコー, 1855-1910) 248  
 プラピモンラタム (1903-1989) 596  
 プラマヌチットチノーロット法親王 (1790-1853) 98



プラヤーナサンウォン (1913-2013) 127  
プラワンナラット (タップ, 1806-1891) 299  
プラチャオ・ガーウィローロットスリヤウォン (チェンマイ領主, 在位 1856-1870) 432  
プラチャオ・インタウィチャヤーノン (チェンマイ領主, 在位 1873-1897) 432  
プラユーン・パモンモントリー (1898-1982) 688  
プリーディー (1900-1983) 37, 528, 544, 550, 604  
プリアン (パーサコーラウォン妻) (1847-1911) 78, 82, 278, 315  
プリスダーン (P.C. Jinavaravansa, 1851-1935) 192, 216, 297, 298, 300, 302, 469  
ペン・ブンナーク (パーサコーラウォン息子) 78  
マハーサーミーサンカラート 338  
モーム・イン (1852-1887) 106  
モームチャオ・シツパン (1894-1985) 501  
モーム・ラーチョータイ (1820-1867) 76  
モームルアン・チットチュア・カムプー (1907-1977) 544  
ラーマ一世 (1737-1809, 在位 1782-1809) 112  
ラーマ二世 (1768-1824, 在位 1809-1824) 93, 155, 242, 429  
ラーマ三世 (1788-1851, 在位 1824-1851) 156, 429, 430  
ラーマ四世 (モンクット王, 1804-1868, 在位 1851-1868) 70, 73, 74, 76, 93, 106, 112-114,  
117, 156, 158-160, 166, 190, 251, 262, 275, 301, 430-432, 509, 653  
ラーマ五世 (チュラーロンコーン王, 1853-1910, 在位 1868-1910) 47, 50, 64, 71, 76, 92-97,  
113-116, 145, 147, 148, 150, 161, 162, 164-168, 177, 185, 191, 192, 204, 213, 223, 260-262,  
280, 295-297, 299-306, 309, 310, 319, 322, 327-331, 335-339, 361, 374-377, 395, 402, 418,  
419, 421, 424, 426, 428, 432, 433, 463, 467, 469, 487, 506, 568, 592, 634  
ラーマ六世 (1881-1925, 在位 1910-1925) 38, 114, 262, 327, 377, 487, 507, 634, 635  
ラーマ七世 (1893-1941, 在位 1925-1935) 31-33, 114, 569, 634, 635  
ルアン・ウィットワータカーン (1898-1962) 545, 564, 593, 595, 609, 612, 628  
ルアン・サンターンウィタヤーシット (1887-1937) 544  
ルアン・シン (シン・ガモンナーウィン, 1901-1976) 561, 572, 604  
ルアン・チャウエンサックソククラーム (1900-1962) 544, 550, 552, 561, 572, 589, 607,  
623, 625  
ルアン・パリワットウィチット (1904-1978) 541  
ルアン・ロナシッティピチャイ (1899-1972) 625  
ワチラーウット皇太子 (ラーマ六世) 12, 477, 511-513  
ワチラーナワローロット (金剛智) 法親王 (1860-1921) 18, 29, 91, 93, 110, 117, 126, 147,  
156, 162-166, 177, 181-185, 187, 188, 190-193, 297, 299-304, 327, 336, 338, 339, 464, 465,  
467, 485, 501  
ワチラーヤン比丘 (モンクット王子, 後のラーマ四世) 73, 74, 93, 113, 145, 156-158  
ワチルナヒット皇太子 (1878-1895) 78, 385  
ワン親王 (1891-1976) 605

## ビルマ

オッタマ (U Ottama, 1879-1939) 26, 435, 445, 446, 448, 449, 451-454, 456-458, 460, 461, 466, 469, 470, 473-475, 532, 582, 604, 684  
テーザラマ (Tazarama) 469, 473, 475  
ミングン (1844-1921, Myngoon or Myingun Prince) 264, 435, 446, 458, 461, 462, 467, 469  
ダムマローカ (U Dhammaloka) 290, 449, 450, 451

## インド・セイロン

アショーカ王 217, 298, 299, 302-304  
アジャータシャトル王 303  
Ambagahavatte (1832-1886) 160, 161  
A.M. サハイ (Sahay, 1898-1991) 605, 606  
グネラトネ (Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914) 75, 78, 148-152, 168-174, 177-180, 182-184, 186, 188  
Subhuti (Waskaduwe Subhuti, 1835-1917) 165-167, 170, 175, 216, 297  
スマンガラ (Hikkaduwe Sri Sumangala, 1827-1911) 83, 85, 87, 148, 152-154, 160, 162-164, 170, 174, 435, 468, 472  
スワミ・サティヤナンダ・プリ (Swami Satyananda Puri, 1902-1942) 530, 601  
セリスマナチッサ (Bulatgama Sumana, ブラットガマ・スマナ, Bulatgama Sumanatissa, 1812?-1891) 147, 148, 151, 152, 154, 157-170, 174, 176, 177, 180, 182, 185, 186  
Swami Vivekananda (1863-1902) 141, 142  
タゴール (1861-1941) 578, 583, 601, 605  
ダース (Debnath Das or D.N. Das) 601, 603, 605, 606  
ダルマパーラ (1864-1933) 24, 119, 143, 192, 451, 482, 578  
チャンドラ・ボース (1897-1945) 605, 606  
Nanakitti Thera 167  
A.E. Nana (Ahmed Ebrahim Nana, 1877-?) 604  
般若尊者 (Kodagoda Pannasekhara, ケー・パンナセカラ) 87, 147, 148, 150-152, 159, 162, 165-167, 170-172, 174-180, 182-186, 188, 195  
ブツダゴーサ (仏音) 255, 301, 459, 471, 634  
ラーストラパーラ・サンデイリヤーヤナ (Rastrapala Sandilyayana) 535, 668, 675  
ラス・ビハリ・ボース (1886-1945) 580, 601, 605, 606

## 中国・台湾

果悟 110, 115, 219  
玄奘 336  
康有為 (1858-1927) 209  
續行 (1830-1888) 114, 115  
蒋介石 (1887-1975) 587

徐勤 (徐君勉, 1873-1945) 209  
陳金鐘 157, 180  
法顯 336, 338, 679  
楊守敬 (1839-1915) 224  
楊仁山 (文会) (1837-1911) 143  
楊天送 559  
梁啓超 (1873-1929) 209  
林海澄 666  
黎庶昌 (1837-1898) 224

### ベトナム

鄭天賜 (Mạc Thiên Tứ, Ong Chiang Chun 1700-1780) 112  
尊室春 (Tôn Thất Xuân, または阮福春, 1757-1780) 112  
阮福映 (Nguyễn Phúc Ánh, Ong Chiang Su 1762-1820) 112  
釋真興 (Thích Chân Hưng, Ong Hung, 1803 ? -1885) 113, 114  
Ong Kram 114

### 欧米

ウフトムスキー公 (Prince Esper Ukhtomsky, 1861-1921) 306  
セデス (George Coedès, 1886-1969) 488, 618  
ニコライ二世 (1868-1918) 305  
ニヤーナティローカ (Nyanatiloka, 1878-1957) 192, 193  
ブラヴァツキー夫人 (Helena Blavatsky, 1831-1891) 161  
ブリंकレー (Jack Ronald Brinkley, 1887-1964) 584, 669  
ペツオールド (Bruno Petzold, 1873-1949) 668  
ペッペ (William Claxton Peppé, 1852-1936) 191, 257, 281, 295, 297, 298, 302  
ミウレー (Francis Mury) 221  
ローゼンベルヒ (Otto Ottonovich Rosenberg, 1888-1919) 482, 483  
Anne M. Blackburn 148  
Caroline Rhys Davids (1857-1942) 491  
Charles Eliot, Sir (1862-1931) 491, 646  
Craig Reynolds 148  
Dan Beach Bradley (1804-1873) 89, 98, 430  
Daniel McGilvary (1828-1911) 432, 433  
Ernest M. Satow (1843-1929) 388  
Henry Alabaster (1836-1884) 69, 97, 98, 100, 646  
Henry Steel Olcott (1832-1907) 67, 86, 161, 179  
H.G. Quaritch Wales (1900-1981) 618  
Jens Iverson Westengard (1871-1918) 420, 424

J. M'Carthy 101, 102  
John Bowring, Sir (1792–1872) 101, 431  
Josephine Macleod (1858–1949) 141, 142  
Karl Gützlaff (1803–1851) 99  
Kenneth Elmer Wells (1896–?) 598, 647  
Max Müller (1823–1900) 153, 170, 171, 493, 502, 578, 579  
Oskar Frankfurter (1852–1922) 171, 361, 374, 375  
Patrick Jory 145  
Reginald Le May (1885–1972) 618  
Rhys Davids (1843–1922) 70, 150, 492  
Richard M. Jaffe 313  
Robert C. Childers (1838–1876) 74  
Samuel J. Smith (1820–1909) 89  
Viggo Fausböll (1821–1908) 74, 493

## 著者紹介

村嶋英治 (Murashima Eiji, มุราชิม่า เออิจิ)

1951年5月に福岡県篠栗町の篠栗四国八十八箇所八十四番札所に生まれ、土着仏教文化の中で育つ。1974年東京大学法学部卒業。特殊法人アジア経済研究所研究員、成蹊大学教授を経て、1997年より2022年3月まで早稲田大学教授。現在早稲田大学名誉教授。研究成果等の詳細は、リサーチマップ (researchmap) で「村嶋英治」を検索のこと。

## 著者紹介

村嶋英治 (Murashima Eiji, มุราชิมะ เออิจิ)

1951年5月に福岡県篠栗町の篠栗四国八十八箇所八十四番札所に生まれ、土着仏教文化の中で育つ。1974年東京大学法学部卒業。特殊法人アジア経済研究所研究員、成蹊大学教授を経て、1997年より2022年3月まで早稲田大学教授。現在早稲田大学名誉教授。研究成果等の詳細は、リサーチマップ (researchmap) で「村嶋英治」を検索のこと。

連絡先: murashim@waseda.jp

---

リサーチシリーズ No. 7

南北仏教の出会い：  
近代タイにおける日本仏教者，  
1888 — 1945

2023年9月30日発行

著者 村嶋英治

発行 早稲田大学アジア太平洋研究センター

東京都新宿区西早稲田1-21-1

早大西早稲田ビル7階

郵便番号 169-0051

Waseda University Institute of Asia-Pacific Studies

Nishi-Waseda Bldg. 7F

1-21-1 Nishiwaseda

Shinjuku-ku, Tokyo 169-0051, JAPAN

印刷・製本 株式会社 国際文献社

東京都新宿区山吹町332-6

---

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複製複製 (コピー) することは法律で認められた場合を除き著者および発行者の権利の侵害となりますのでその場合には予め当センターあて許諾を求めてください。

ISBN 978-4-9106-0325-4